【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年６月29日
【事業年度】	2021年度（自　2021年１月１日　至　2021年12月31日）
【会社名】	フランス相互信用連合銀行（ＢＦＣＭ） (Banque Fédérative du Crédit Mutuel)
【代表者の役職氏名】	最高経営責任者 (Chief Executive Officer) ダニエル・バール (Daniel Baal)
【本店の所在の場所】	フランス、ストラスブール67000、リュ・フレデリック－ギヨーム・ライフアイゼン４ (4 rue Frédéric-Guillaume Raiffeisen - 67000 Strasbourg, France)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士　　三　原　秀　哲
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目７番２号 ＪＰタワー 長島・大野・常松法律事務所
【電話番号】	03-6889-7000
【事務連絡者氏名】	弁護士　　今　野　恵一朗
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目７番２号 ＪＰタワー 長島・大野・常松法律事務所
【電話番号】	03-6889-7000
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

注

１．本書に別段の記載がある場合を除き、本書における「ユーロ」及び「EUR」とは、フランス共和国を含む特定の欧州連合加盟国の法定通貨を意味する。株式会社三菱UFJ銀行が提示した2022年５月２日現在の対顧客電信直物売買相場の仲値は１ユーロ＝137.02円であった。本書において記載されているユーロ金額の日本円への換算はかかる換算率によって便宜上なされているもので、将来の換算率を表するものではない。

２．本書の表の計数が四捨五入されている場合、合計は必ずしも計数の総和と一致しない。

３．将来予測に関する記述

本書に含まれる記載は、将来予測に関する記述を含んでいる。「信じている」、「意図している」、「予想している」、「考えている」、「見積もっている」、「予測している」、「～の可能性がある」、「計画している」、「～であろう」、「企図している」、「期待している」、「目的としている」、「将来」及び「～に違いない」といった用語並びに類似の表現は、見通しの記載を明確にすることを意図しており、これらの記載は将来の事象に関する本書提出日現在の当行の予想及び仮定に基づくものである。

これらの記載は実際の結果がかかる記載において明示又は黙示されたものと異なることとなるようなリスク、不確実性その他の要因を伴うものである。

４．本書において以下の表現は、文脈上別の解釈を必要とする場合を除き、以下に記載する意味を有する。

定義

「当行」、「発行会社」又は「BFCM」とは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル（Crédit Mutuel Alliance Fédérale）内の持株会社であるフランス相互信用連合銀行（ＢＦＣＭ）（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）のことである。

「BFCMグループ」とは、BFCM及びその子会社を意味する。2021年12月31日現在、BFCMはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル内の持株会社である。

「クレディ・ミュチュエル・グループ」とは、ネットワークの統括機関であるコンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル（Confédération Nationale du Crédit Mutuel）の下に参集しているクレディ・ミュチュエル・アグリコル・エ・ルーラル（Crédit Mutuel Agricole et Rural）の連合体及び18の地域連合体からなる５つの地域グループである。「クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル」はその中でも最も重要なグループである。

「クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル」（旧「クレディ・ミュチュエル・CM11グループ」）とは、BFCMの連結範囲並びにクレディ・ミュチュエルの地元共同銀行、クレディ・ミュチュエルの14の連合体及びケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル（Caisse Fédérale de Crédit Mutuel）で構成される相互銀行部門のことを意味する。クレディ・ミュチュエルの14の連合体とは：クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップ（Crédit Mutuel Centre Est Europe）、クレディ・ミュチュエル・シュデスト（Crédit Mutuel Sud-Est）、クレディ・ミュチュエル・イル－ド－フランス（Crédit Mutuel Île-de-France）、クレディ・ミュチュエル・サヴォワ－モン・ブラン（Crédit Mutuel Savoie-Mont Blanc）、クレディ・ミュチュエル・ミディ－アトランティック（Crédit Mutuel Midi-Atlantique）、クレディ・ミュチュエル・ロワール－アトランティック・エ・サントル－ウエスト（Crédit Mutuel Loire-Atlantique et Centre-Ouest）、クレディ・ミュチュエル・デュ・サントル（Crédit Mutuel du Centre）、クレディ・ミュチュエル・ノルマンディ（Crédit Mutuel Normandie）、クレディ・ミュチュエル・ドフィネ－ヴィヴァレ（Crédit Mutuel Dauphiné-Vivarais）、クレディ・ミュチュエル・メディテラネ（Crédit Mutuel Méditerranéen）、クレディ・ミュチュエル・アンジュー（Crédit Mutuel Anjou）、クレディ・ミュチュエル・マッシフ・サントラル（Crédit Mutuel Massif Central）、クレディ・ミュチュエル・アンティーユ・ギュイヤンヌ（Crédit Mutuel Antilles-Guyane）及びクレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップ（Crédit Mutuel Nord Europe）をいう。

「CFCM」とは、フランス、ストラスブールのケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエルを意味し、BFCMの92.98%を所有する。

「FCM」とは、フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル（Fédération du Crédit Mutuel）を意味する。FCMは連合体内の全てのCCMが加盟を義務づけられている団体であり、連合体の主要な方針及び戦略を決定する方針決定組織であり、またCCMの代表及び支配を体系化するものである。

「CIC」とは、BFCMの子会社である、クレディ・アンデュストリエル・エ・コメルシアル（Crédit Industriel et Commercial）を意味する。

「CCM」とは、ケス・ド・クレディ・ミュチュエル（Caisses de Crédit Mutuel）を意味する。

「CRCM」とは、ケス・レジオナル・ド・クレディ・ミュチュエル（Caisse Régionale de Crédit Mutuel）を意味する。

第一部　【企業情報】

第１【本国における法制等の概要】

１【会社制度等の概要】

（１）【提出会社の属する国・州等における会社制度】

フランスにおいて会社が一般的に用いる有限責任会社の形態の１つは株式会社（société anonyme）である。株式会社は有限責任会社であり、株主とは別個の法人格を有する。

以下は、当行に適用ある主要な規定の概略である。

元来、フランス会社法の規定は1966年会社法において創設された。当該法律は会社法の規定が発展すると共に継続的に改訂された。1966年会社法は2000年にブックⅡ（LivreⅡ）としてフランス商法に組み込まれた。株式会社に関連する規定はブックⅡのタイトルⅡ及びⅢに組み込まれ、関連するフランス法令によって随時改訂及び補完される。

株式会社の設立には定款を作成し、これに設立時の株主が署名しなければならない。定款は、株式会社の準拠する根本規則を定めた文書である。

定款は株式会社が登記される商事裁判所書記官（Greffe du Tribunal de Commerce）に提出しなければならない。株式会社の法人格は、商事裁判所書記官から登録証が発行されたときに取得される。

株　　主

株式会社は、商業目的のために設立された、２人以上の株主（代表者を介して活動する企業であるか個人であるかを問わず、また、フランスの者であるか外国の者であるかを問わない。）を有する会社をいう。株式会社の株主は、会社への出資額を限度として会社の債務につき責任を負う。

株主は株式会社において最高の権限を有する。株主は、とりわけ、取締役及び法定監査人（commissaires aux comptes）の選任、配当の宣言及び財務書類の承認を行い、会社の解散又は清算及び株式資本の額の変更その他の定款の変更の決定を行うことができる。

株式資本

株式会社の最低株式資本の額は、37,000ユーロであり、設立時に全額支払うか又は設立時に少なくとも50%に満つるまで支払い、その後５年以内に残額を支払うことができる。株式資本は既存の株式について全額が払い込まれている場合にのみ増資することができる。

フランス法上、株式会社の株式資本は流通株式（actions ordinaires）に分類され、例えば、優先配当株（actions à dividende prioritaire）又は優先株式（actions de préférence）等を含む異なる種類の株式を構成することがある。

１株当たりの最低額面金額について法律上の制約はない。一般的に最低額面金額は定款において定められるが、最低資本金額を必ずしも定款に記載する必要はない。株式会社の発行する株式は、記名式又は無記名式である。記名式であれ無記名式であれ、株式の所有は株券によってではなく、会社（記名式株式の場合）又は金融機関（無記名株式の場合）のいずれかに開設された口座における記載によって表章される。

株式を譲渡するためには、株主は口座名義人（当該株式を代理して保有する会社又は（場合により）金融機関）に譲渡指図を出さなければならない。このような譲渡に事前承認（通常は取締役会の事前承認）を要する旨の定款上の規定がない限り、株式は自由に第三者に譲渡することができる。

一般的な原則として、一定の限られた例外があるものの、株式会社の各株式には１票の議決権が与えられている（ただし、無議決権優先株式及び２倍議決権株式又は一時的に議決権が剥奪されている株式を除く。）。

フランス法上、株式は株式会社に対する関係では分割不可能である。株式の共同保有者（co-indivisiares）は株主総会に共同保有者のうちの１人又は代理人１人を出席させる。意見が異なる場合には、最も真摯な共同保有者の要請により裁判所が代理人を任命することができる。

株式に付与されている議決権は定時総会時には株式の実質的保有者（usufruitier）に帰属し、臨時株主総会時には名義権者（nu-propriétaire）に帰属する。

株式の増資又は減資

株式会社には様々な形態の有価証券を発行する権限が与えられている（例えば、株式、異なる種類株式及び持分証券並びに負債性証券）。

株式会社は新株式の発行又は発行済株式の額面金額の引上げのいずれかにより、資本金を増加させることができる。資本金の増加は、取締役会に当該権限及び権能を委任することができる臨時株主総会における株主の議決によってのみ行うことができる。株式は、（a）現金の払込、（b）現物出資又は（c）準備金の資本組入れによりさらに発行することができる。

株式会社は、臨時株主総会に招集された株主が承認した上で、株式の額面金額の切下げ又は発行済株式数の減少により減資することができる。株主間の平等については厳格に遵守しなければならない。同様に、会社は、資本金の減少によって、会社の債権者に不利益を与えてはならない。

増資又は減資がなされたときには商事裁判所書記官にその通知及び改訂された定款（会社の株式資本が更新されているもの）を届け出なければならない。

社債又はハイブリッド証券の発行

取締役会は単独で普通社債の発行を決めることができる。ただし、かかる発行を決定する権限が定款によって株主総会に留保されている場合はこの限りではない。

取締役会は臨時株主総会からの権限の付与に基づき、その所持人に対し転換、交換、償還、ワラント呈示又はその他の方法で会社の資本の一部を表章する株式の引受権を一定の期間又は特定の日に付与する証券を発行することができる。

経　　営

フランス法においては、株式会社について２つの経営体制が存在する。

（a）株式会社の経営は、一般的に取締役会が任命する取締役会会長（Président du Conseil）を通じて行われる。（b）非執行監督役員会（株主によって任命された監事会であり、経営委員会（Directoire）を選任し、理論的にはその統制をする。）による経営も選択し得る経営体制として存在するが、フランスではあまり採用されていない。

a．取締役会

取締役会は株式会社の活動の方針を定め、株式会社の目的の範囲内及び株主総会に留保された権限に従ってその実現を目指す。

目的の範囲内に含まれない場合であっても、第三者との関係では株式会社は取締役会のあらゆる行為に拘束される。ただし、かかる第三者が悪意であることの証明がある場合はこの限りではない。

取締役は株式会社の経営の責任を負う。

取締役会は、とりわけ、以下の権限を委託されている。

・株主総会の招集
・株式会社の年次報告書、年次事業報告書及び暫定事業報告書の作成
・株式会社とその取締役の１人、最高経営責任者又は最高業務責任者の１人の間の自己取引契約の承認
・株式会社の社長及び最高経営責任者の選任並びに解任並びに報酬パッケージの制定
・取締役報酬の分配

①取締役

取締役会は３人以上（定足数の目的上、４人が望ましい。）18人以下の取締役により構成される。しかし、合併の促進のため、合併された株式会社の取締役会は一時的に18人超（３年を期限に24人まで。）の取締役で構成することも可能である。

取締役の報酬は株式会社の株主により毎年制定される一時払いにより構成される。

株式会社とその最高経営責任者、最高業務責任者の１人、取締役の１人、株主の中で10%超の議決権を保有する１人又は企業株主の場合には株式会社を支配する者との間で直接又は媒体を通じて締結されたいかなる契約も取締役会の事前の同意を得なければならない。この審査は２段階で行われる。第一に、取締役会は契約を特定して承認しなければならない。第二に、当該契約は株式会社の監査役により作成された特別な報告書を精査した後に株主により採決されなければならない。

前段落に記載された者が間接的に利害関係を有する契約についても同様のことが適用される。株式会社と他の企業との間で締結された契約も株式会社の最高経営責任者、最高業務責任者又は取締役の１人が当

該企業のオーナー、無限責任組合員、経営者、取締役若しくは監事会の１人である場合又はより一般的に当該企業の経営に何らかの関わりがある場合、株式会社の取締役会の事前の同意を得なければならない。
取締役との特定の種類の自己取引契約は特に禁止されている。従って自己取引の承認手続は適用されない。取締役は以下の行為を禁止されている。

・株式会社から金銭を借りること
・株式会社から前払いを受けること
・株式会社に取締役の第三者に対する債務についての担保提供又は保証をさせること

最高経営責任者、法人の名誉代表、上記の者の配偶者あるいは直近の親族又は取締役のために間接的に行為する者にも同様の禁止事項が適用される。
各取締役は株式会社の経営状態の確認及び評価又は意思決定プロセスの促進に必要な情報を提供するよう株式会社の経営陣に対して請求する権利がある。

② 取締役会会長
取締役会会長は株式会社の経営権限を有しておらず、法律上の代表権もない。これらの権限は最高経営責任者（Directeur Général）に委ねられている。
しかし、取締役会において同一人物が両職務を兼任する旨決定した場合には、取締役会会長は最高経営責任者の立場で株式会社の総括経営を行うことができる。
取締役会会長の役割は以下を含む。

・取締役会の職務の組織化及び指揮（会の日程調整、議題の決定、会の進行等）並びに総会への職務内容（会の開催回数、直面した問題等）の情報提供
・株式会社の経営陣の機能の監督、特に、取締役がその役割を果たすための適所に配置されていることの確認（取締役の知る権利の尊重、取締役の職務執行能力の管理）

取締役会会長は取締役会によって選任される。取締役会会長の任期は取締役の任期（最長で６年）を超過してはならない。

③ 最高経営責任者（Directeur Général）及び最高業務責任者（Directeur Général Délégué）
最高経営責任者（Directeur Général）及び最高業務責任者（Directeur Général Délégué）は個人でなければならない。取締役であるか否かは問わず、取締役会によって選任される。
最高経営責任者は第三者との取引において株式会社を代表する。定款に最高経営責任者の当該行動について定めがなくその権限に制限が設けられている場合（合議体としての取締役会にのみ決定権が付与されている場合等）でも、株式会社は最高経営責任者の行為に拘束される。第三者に対してはその制限を対抗することはできない。
株式会社は複数の最高経営責任者（Directeur Général）を選任することはできない。しかし、最高業務責任者（Directeurs Généraux Délégués）であれば５人まで選任することが可能である。
取締役会は最高経営責任者（Directeur Général）をいつでも解任することができる（取締役会会長の提案なしでも可能である。）。しかしながら、当該解任に妥当な動機がないときは損害賠償につながることがある（ただし最高経営責任者及び取締役会会長が同一人物である場合は、妥当な理由を呈示する必要がない。）。
最高業務責任者は第三者に対して最高経営責任者と同等の権限を持つ。取締役会によりかかる権限についての制限が決定された場合には、当該制限は第三者に対抗できない。

b. 監事会及び経営委員会
この経営体制においては、統制及び経営は２つの組織に分けられている。株主によって選任される執行権を有さず株式会社の経営を統制する監事会（Conseil de surveillance）及び監事会において選任される経営委員会（Directoire）である。
監事会及び経営委員会は完全に別組織であるとされ、両方のメンバーを兼任することはできない。

この体制と上記に記載の取締役会との主要な相違点は、監事会のメンバーは株式会社の起こりうる経営の過誤についての責任を個人的には負うことがないことである。一方、経営委員会のメンバー（株主でなくても良い。）は経営の過誤について個人的に責任を負う。

実務上、このような体制はフランスではあまり採用されていない。

株主の権利

（イ）株主総会

株主総会とは、株式会社における最高の意思決定機関である。株主総会において、株主は取締役及び監事会のメンバーを指名、解任又は変更する。株主総会は配当金分配決定の前提となる株式会社の計算の承認又は却下をする監査役の選任も行う。また、株主総会は株式会社の株式資本の変更、株式会社の定款の改訂及び株式会社の解散の承認を行う唯一の機関である。

株主総会（assemblée générale des actionnaires）は、とりわけ、取締役又は監事を選任し、会社と会社のシニア・エグゼクティブ又は取締役との間で締結した契約を承認し、前事業年度における会社の業務に関する取締役会（又は経営委員会）及び監査役の報告書を受領し、かかる事業年度の計算書類を承認するために、少なくとも年１回開催される。他の株主総会は随時招集することができ、かかる株主総会は臨時株主総会（assemblée générale extraordinaire des actionnaires）といわれ、株式会社の組織の根本的な変更により株主による定款変更の承認又は授権資本の変更を行う必要がある場合に開かれる。その他の株主総会は定時総会（assemblée générale ordinaire des actionnaires）という。

定時総会

定時総会は、「通常」の決議、例えば、取締役の選任及び解任、監査役の選任、計算の承認、登録事務所の移転の承認等を行う権限を有する。

定足数は株式会社の議決権がある株式数の５分の１以上（BFCMの場合４分の１以上）を有する株主又は代理出席者により構成される。第２回目の総会（第１回目が定足数を満たさなかったため開催される。）においては定足数は存在しない。株主は定時総会に出席の株主又は代理出席者の多数決によって普通決議事項の決議をする。投票の棄権は反対票として扱われる。郵送による投票も可能である。

臨時株主総会

臨時株主総会は株式会社の定款の改訂に繋がる決議を行う独占的権限を持つ。臨時株主総会は株式資本による資金調達を可能にする有価証券の発行についての権限又はその権限を取締役会若しくは監事会に委託する権限を有する。

定足数は株式会社の議決権がある株式数の４分の１以上（BFCMの場合２分の１以上）（第２回目の総会においては５分の１以上（BFCMの場合４分の１以上））の株主及び代理出席者により構成される。臨時株主総会においては出席又は代理出席している株主の３分の２の賛成票が必要となる。

株主の出資額の増額は全て株主の全員から承認されなければならない。

定款により数種類の株式が定められている場合は、全株主に適法に通知された臨時株主総会の承認がなければ数種類の株式の権利内容に変更を加えることができない。さらに関係する種類の株式を有する株主の臨時の種類別集会により当該決議が承認されなければならない。

（ロ）議決権

いかなる株主総会においても、一般に１株当たり１票の議決権が認められている。しかしながら、議決権のない株式や２倍議決権が与えられる株式もある。株主間契約、議決権信託、投票プール制、撤回不能の代理権その他の株主の自由な議決権の行使を制限する措置は禁止されている。株主は、他の株主又は配偶者に対してのみその保有する株式の議決権を行使する権限を付与する委任を与えることができる。かかる委任は、１回の株主総会についてのみ有効である。株主は議決権行使について２つ以上の委任を受けることができる。株主が誰がどのように議決権を行使するかを特定せずに委任した場合、株主総会の議長がかかる株主のために議決権を行使する権限を有する。ただし、この場合は自動的に、議長は取締役会又は経営委員会によって提案又は支持されている決議に賛成票を投じ、その他全ての決議には反対票を投じたものとみなされる。

（ハ）配当

会計年度の利益から前会計年度より繰り越された損失、法定準備金に積立てられる金額及び法律に基づき準備金に積立てられるその他金額の合計を差引いたものが配当可能利益となる。

株主総会における決定（取締役会の提案による）に従って、配当可能利益から法定準備金への繰越又は積立額を控除するものとする。控除後の配当可能利益の残高は配当金として株主の保有する株式の額面金額に按分して均等に分配されるものとする。

配当は年次株主総会において株主により承認されなければならず、株主総会により前事業年度の会社の計算書類が承認され、配当可能利益の額が決定されてはじめて行われる。かかる手続がとられない唯一の例外として、会社により中間配当（acomptes sur dividendes）が行われる場合がある。中間配当は一定の場合において、随時事業年度の途中に取締役会又は経営委員会により行われる。配当決議の日における株主は全て、原則として配当を受けることができる。

（ニ）解散及び清算

株式会社はいくつかの事由により、強制的に解散されることがある。存続期間の満了時、株式会社が企業目的を達成した場合若しくは企業目的達成が不可能になった場合、破産手続において法律上の清算が命じられた場合、定款における解散の規定に該当した場合又は臨時株主総会において株式会社の解散が決議された場合である。上場株式会社は、利害関係にあるいずれかの当事者の申立により株式会社の株主数が１年超の間７人未満であることが判明した場合、地方商事裁判所の裁判官の決定により強制的に解散されることもある。

さらに、実際の資本が表示資本の50%未満に減少した場合には、株式会社は解散するか又は株主が株式会社に資本注入をしなければならない。

株式会社の解散が決定した場合、すぐに清算手続がとられる。

清算は、会社資本の過半数にあたる株式を有する株主により又は商事裁判所により株式会社の解散が命じられた場合には、当該裁判所により選任された単独又は複数の清算人により行われる。清算人は、公示手続を行い、会社の資産を整理し、会社の残債務を全て支払う。

会社の全ての負債及び優先的な受益権を有する全ての株主に対する支払が行われた後に、清算人は、株主に対し、会社の資産を分配することができる。

清算が終了するときに、清算人は清算を承認し、会社の清算を完了させるために株主総会を招集する。かかる総会後、会社は法人格を喪失することとなる。

c. クレディ・ミュチュエル・グループ

クレディ・ミュチュエル・グループは、クレディ・ミュチュエルのネットワークのためのフランスにおける銀行及び保険サービスの主要なサプライヤーであり、その全ての子会社はネットワークの統括機関であるコンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル（CNCM）の下に参集している。CNCMは、クレディ・ミュチュエル・グループ（その中心的銀行は、その資金調達手段としての役割を果たす。）の利益を守る責任を負っている。

クレディ・ミュチュエルは、1947年９月10日法律に準拠している共同銀行であり、その資本を保有し、民主的に機能する方法に基づいてその戦略を指示する構成員に帰属している。

地域グループ

クレディ・ミュチュエル・グループは、クレディ・アグリコル・エ・ルーラル（CMAR）の連合体及び18の連合体からなる次の５つの地域グループで構成されている。

- ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエルを中心とする13の地域連合体からなるクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル
- クレディ・ミュチュエル・アルケア（Crédit Mutuel Arkéa）のグループ並びに共同でケス・アンテルフェデラル・クレディ・ミュチュエル・アルケア（Caisse Interfédérale Crédit Mutuel Arkéa）を形成するその２つの地域連合体、すなわちブルターニュ（ブレスト）及びシュデスト（ボルドー）
- クレディ・ミュチュエル・メーヌ－アンジュー、バス－ノルマンディ（Crédit Mutuel Maine-Anjou, Basse-Normandie）地域グループ（ラヴァル）
- クレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップ（Crédit Mutuel Nord Europe）地域グループ（リール）
- クレディ・ミュチュエル・オセアン（Crédit Mutuel Océan）地域グループ（ラ・ロシュ－シュル－ヨン）

この連合銀行は、ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル及びケス・アンテルフェデラル・クレディ・ミュチュエル・アルケアの場合と同様、相互に連携することができる。地元銀行及び地元銀行が株主となっている連合銀行は、地域連合体の構成員である。連合体は、その地域においてクレディ・ミュチュエルを代表する戦略及び統制機関である。連合銀行は、流動性管理等の財務機能のほか、技術及びITサービスを提供する。連合体及び連合銀行は、地元銀行が選出する取締役会により管理される。

コンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル

コンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル（CNCM）は、フランス通貨金融法との関連においてネットワークの中心的機関となっている。18の地域連合体、クレディ・ミュチュエル・アグリコル・エ・ルーラル（CMAR）の連合体、ケス・サントラル・デュ・クレディ・ミュチュエル（Caisse Centrale du Crédit Mutuel）（CCCM）及びCNCMが保有するリストに掲載されている会社は、CNCMに加盟している。

CNCMは、その監督機関である欧州中央銀行（ECB）の要請に従い、その構成並びに業務及びガバナンスの改変を続けてきた。2020年にCNCMは、破綻処理当局の要請に従い、全国レベルで、連帯及び破綻処理メカニズムの明確化を行った。

信用機関として構成されている国営金融機関であるCCCMは、クレディ・ミュチュエルの財務上の連帯に疑いが生じた際に使用することを目的とした介入基金を管理している。その資本は全てのクレディ・ミュチュエルの連合又は連合間銀行により保有されている。

クレディ・ミュチュエル・グループ及びクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル内における連帯関係

クレディ・ミュチュエルの連帯スキームは、債務不履行を阻止するため、CNCMの全ての加盟会社の持続的な流動性及び支払能力を確保することを目的としている。当該スキームは、地域グループ・レベル及び連合レベルで設定される一連の規則及びメカニズムを基礎としている。

CNCM加盟会社（クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル、CFCM及びBFCMを含む。）間の連帯は無制限である。

地域グループ・レベルで適用される規定

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの連帯メカニズムは、構成員が引き受けた持分の額面価額を上限とする構成員の連帯責任に関する法規定とは別に、フランス通貨金融法第R.511-3条に基づいている。

各連合は管轄地域内の地元銀行間の連帯メカニズムを定めなければならない。

このメカニズムは、地元銀行が長期的な赤字を回避し及び／又は悪化した状況を立て直すことを可能とするものでなければならない。このメカニズムは、拠出及び補助金によって維持される連合基金を通じて、加盟銀行の利益の均等化を確保するものである。拠出義務は、関連ある連合基金の有効な規則に従って、全ての基金（連合又は連合間基金を含む。）に適用されるか又は成績が良好な基金だけに適用される。均等化を維持する拠出及び補助金は、年度中に認識された損失と税務上の繰越欠損金の補填に充てられる。均等化補助金には、持分に対する報酬の支払いに必要な金額が含まれなければならない。連合基金からの補助金は通常返済義務がある。

地域グループ・レベルの再編措置の実施

毎年見直され更新されるメカニズムによって、地域グループは、CNCM取締役会が採用したリスク選好フレームワークに含まれる多数の主要指標をモニターし、指標を超過した場合には再編計画に定められた是正措置を実施することが可能になる。

困難に陥った場合には、CNCMの監督の下で、地域グループは、再編計画の実施及びその他の理由で別の地域グループの支援を要請することができる。

地域連帯の解決策が策定されていない若しくは再編計画に定められた時間内に主要指標の遵守を回復できない場合又は客観的証拠によりかかる解決策の実施では不十分であることが事前に示唆される場合には、全国レベルの連帯メカニズムを実施する。

全国レベルで適用される規定

コンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエルは、とりわけ、そのネットワークの団結及び加盟機関の適切な機能を確保する責任を負っている。CNCMは、この目標に向かって、特にかかる

各加盟機関及びネットワーク全体の流動性及び支払能力を確保するために、必要な全ての措置を講じなければならない（フランス通貨金融法第L.511-31条）。

地域グループ・レベルのメカニズムが、最終的に、あるグループ又はCNCM加盟会社が直面する潜在的困難に対処するのに不十分である場合には、CNCMの取締役会は、一般的性質を有する決定によって定められた条件に従って、必要な介入を決定することができる。

（２）【提出会社の定款等に規定する制度】

商号：フランス相互信用連合銀行（ＢＦＣＭ）

設立の場所及び登記番号：ストラスブール TI 355 801 929
APE/NAFコード（フランス）:6419 Z

BFCMの設立年月日及び存続期間：
BFCMは1933年６月１日付でバンク・モゼラーヌ（Banque Mosellane）という商号で設立された。会社の存続期間が延長された場合又は早期に解散した場合を除き、当行は2032年６月１日をもって解散する。

登録事務所、法律上の形態、当行の活動に適用される法令、設立国及び登録事務所の電話番号：
BFCMは取締役会を設置するフランスの株式会社（Société Anonyme à Conseil d'Administration）である。金融機関及び株式会社として、当行は法定監査人として公式に登録された監査法人２社の監査を受ける。この監査人は株主総会においてフランスの銀行委員会の承認を条件として、６年を任期として選任される。
BFCMは株式会社に適用されるフランス商法及びフランスの金融機関に適用ある法律（大部分はフランスの通貨金融法に規定される。）に準拠する。BFCMはフランス銀行連合の会員である。
BFCMに関連する法的文書は当行の登録事務所（フランス、ストラスブール67000、リュ・フレデリック－ギヨーム・ライフアイゼン４、電話番号 +33 (0)3 88 14 88 14）で閲覧可能である。

会社の目的（定款第２条）
当行の目的は以下のとおりである。
・その事業の範囲内において、ケス・ド・クレディ・ミュチュエル（Caisses de Crédit Mutuel）、ケス・フェデラル・デュ・クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップ（Caisse Fédérale du Crédit Mutuel Centre Est Europe）、フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップ（Fédération du Crédit Mutuel Centre Est Europe）と共に形成するグループの多様化する活動を組織化し、発展させること
・当行自身及び第三者のため又はフランス及びフランス国外と共同して、あらゆる銀行業務及びそれらに関連し付随する業務を行い、保険仲介業務及びより一般的な保険仲介分野におけるあらゆる活動並びに施行されている法令に従ってなされる銀行の活動分野に含まれる一切の業務を行うこと
・新規企業立ち上げ、会社の拠出、株式若しくは株式持分の買取り若しくは引受け、合併、提携、株式保有又はシンジケートの保証その他の方法により、フランス又はフランス国外の一切の企業の株式を直接又は間接に取得又は管理すること
・上記記載の目的に直接若しくは間接的に則し又は銀行の事業分野に含まれる一切の金融・産業・商業・動産及び不動産業務を全般的に遂行すること
・フランスの通貨金融法に準拠する投資サービスを提供することもその目的としている。

当行の株式は、クレディ・ミュチュエル・グループの一部である。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルにおける当行は、レゾンデートルを「共に、耳を傾け、行動すること」としている。

コンフェデラシオン・ナショナル・デュ・クレディ・ミュチュエルへの加盟
当行は、コンフェデラシオン・ナショナル・デュ・クレディ・ミュチュエルに加盟し、この加盟によって生じるあらゆる特権を有し、義務を負う。

会計年度

当行の会計年度は各暦年の１月１日から12月31日までとする。

利益の処分（定款第40条）

各会計年度について法定の準備金を積み立てた後、株主総会が承認した財務書類に分配可能な利益がある場合、株主総会はかかる利益について、一つ又は複数の準備金に積み立てる（その積立金及び用途は株主総会において決定される。）か、内部留保として利益を留保するか又はその分配を行うかの決定をするものとする。

配当が行われる場合には、かかる分配は、まず直近の会計年度の利益から引き出されるものとする。

自由に処分できる準備金の存在を認識した後、株主総会は準備金を取り崩して行う配当を決定することができる。この場合、株主総会での決議は、取り崩される準備金を明確に特定しなければならない。

各会計年度の財務書類を承認する株主総会は、施行されている法令に従い、分配される配当の全部又は一部につき現金の支払又は株式の交付のいずれによるかのオプションを各株主に付与することができる。

取締役会は、配当を現金の支払又は株式の交付のいずれによるかの選択権を各株主に付与して中間配当を行うことができる。

株主総会

株主総会は取締役会が登録事務所の所在地において法律上の公告に適したものとして認知される刊行物において通知を公告することによって招集するものとする。かかる招集通知は個別の文書としても複製され、登録株式を当該公告が行われる現在において最低１ヶ月保有している株主に普通郵便で送付される。

株式資本は普通株式によって構成されていることから一定の例外を除き原則として各株式につき１票の議決権が付与されている（一定の状況下において一時的に議決権が剥奪される株式を除く）。

２倍議決権は存在しない。

提出会社に関する追加の特定の規定

株主の構成

株主の承認条件（定款第10条の抜粋）

当行の株主は以下の者のみとする。

（１） フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・デュ・サントル・エスト・ユーロップ（Fédération du Crédit Mutuel du Centre Est Europe）、ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル （Caisse Fédérale de Crédit Mutuel）及び保険相互会社であるアシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル－ヴィ（Assurances du Crédit Mutuel - Vie）

（２） ケス・ド・クレディ・ミュチュエル（Caisses de Crédit Mutuel）並びにその他のCFCMの協力及び相互組織会員

（３） 1958年10月16日付法令、第5-1条３号及び４号に規定される県別又は県間の地元相互金庫及びケス・サントラル・デュ・クレディ・ミュチュエル（Caisse Centrale du Crédit Mutuel）。上記(２)及び(３)に規定され、１つ又は複数の県内及び県間の地元相互金庫によって支配される、事業体の子会社又は株主。

（４） 当行の取締役

上記記載のカテゴリーのいずれにも属さない個人又は法人で引き続き当行の株式を所有する者は、個別の地位においてその株式を保持することができる。

シャンブル・サンディカル・ド・ラ・フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップ（Chambre Syndicale de la Fédération du Crédit Mutuel Centre Est Europe）及びケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル（Caisse Fédérale de Crédit Mutuel）の総会の承認を得た場合においてのみ本条の規定を改訂することができる。

当行株式の譲渡

当行の株式は完全に譲渡可能であるが、保有株式の譲渡は上記の要件を満たした法人又は個人の間においてのみ取締役会の承認を得た上で行うことができる（定款第11条）。

経　　営

BFCMはフランス法の関連する規定を実行し、現行の定款によるとBFCMは取締役会により運営され、その経営は取締役会会長及び最高経営責任者を兼任する単一の人物に委ねることを決定した。

BFCMの定款に基づき、取締役会は最低３人で最高18人の取締役を構成し、その取締役は選任された日を含む３年間を任期とする。

取締役会に関連する適用あるフランス法の詳細については上記（１）「提出会社の属する国・州等における会社制度」を参照。

株主総会

株主総会は、以下の条件に基づき、かかる株主総会開催日の遅くとも丸３日以前に自己の名前で登録された株式を有する全ての株主により構成される。

株主総会へ参加するための証明は、フランス商法典の規定第L.228-1条に従い、株主総会に先立つパリ時間の第３営業日の午前０時に、株主の名前又は株主の代理として登録されている仲介機関の名前の株式の口座記録を当行によって管理されている記名株式の口座又は公認の仲介機関により保有されている無記名式株式の口座に登録するという形をとる。

どの株主も、他の株主に、株主総会においてかかる株主を代表する代理権を与えることができる。法人株主は、その法定代理人又はかかる法定代理人によりその目的のために任命された者を通して株主総会に参加する。

株主総会は、法令の規定に従って招集及び投票される。

全ての株主総会の議題は招集通知者によって決められる。

ただし、１人以上の株主は法律で定められた条件に基づいて、決議案を議題に入れることを要請することができる。

株主は、法律に定めるとおり、株主が指名した取締役の辞任又は交代に関する議題を除き、議題として記載されていない事項について決議することはできない。

全ての株主総会は当行の登録事務所又は招集通知に明記された他の場所で開催される。

また、株主総会は、総会招集時に通知の起草者が決定した場合、有効な規則及び社内規程（もしあれば）に定める状況及び条件に従って、ビデオ会議又は参加者を特定することが可能な遠距離通信手段により開催することができる。

ただし、臨時株主総会の場合、株式資本の少なくとも５％に相当する１名又は複数の株主は、総会招集後に、前項に定める株主総会への参加方法の制限的な利用に対して異議を唱えることができる。

定款においてさらに厳しい定足数規則がある場合を除き、決議は法定定足数及び投票規則に基づいて株主総会で採択される。定足数及び投票規則並びに定時総会及び臨時株主総会の権限に関する規則については上記「（１）提出会社の属する国・州等における会社制度」を参照。

定足数及び議決権の過半数の計算には、適用法に従い、ビデオ会議又は本人としての照合が可能である遠距離通信の方法を通して株主総会に出席する株主を含むものとする。

全ての株主総会において、取締役会会長が議長を務め、会長が欠席又は参加不可能な場合には取締役会でその目的のために委任された取締役がこれに代わる。

株主総会において指名され、その意志のある２名の株主が投票集計係（scrutateur）を務める。

上述の役員は株主総会の秘書役を任命する。かかる秘書役は株主である必要はない。

出席者リストは全ての株主総会において法に従って保持される。

株主総会の役員は、代理により出席した株主の委任状及び郵便により受領した投票用紙を出席者リストに添付する。

株主及び代理機関が正式に加えられた出席者リストは、総会の役員によって認証される。

全ての株主は、法律の規定に従い、郵便により投票することができる。

全ての株主総会において、出席する各株主は、法律の規定によるものを除き制限なしでかつ定款の規定に従い、所有又は表章する株式数と同数の議決権を有する。

株主の決定は、全て法令の規定に従い、番号と署名が連続して付され、特別な帳簿に綴じられたルーズリーフ用紙に記載された議事録によって証憑される。

議事録の謄本又は抄本は取締役会会長、最高経営責任者、取締役の１人又はかかる株主総会の秘書役によって有効に認証されるものとする。

法定監査人（Commissaires aux Comptes）

株主総会は、法律によって定められた監査任務を有する少なくとも法定監査人２社を選出するものとする。

上述の法定監査人は法律によって定められた資格を有していなければならない。法定監査人は６会計年度の任期で選出され、法律によって定められた一定の例外に基づき再選の資格も有する。

正規の法定監査人の死亡、執行不能、任務の拒否又は辞職の場合には、１人又は複数のこれに代わる法定監査人が選出される。

２【外国為替管理制度】

フランスにおける外国投資

本書の日付現在、当行が発行した社債（以下「本社債」という。）の購入若しくは取得又は当行による本社債に関する利息及び償還額の送金に関して、フランスの外国為替管理規制はない。

３【課税上の取扱い】

（１）フランスにおける課税

以下は、日本における課税並びに1995年３月３日付の「所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国政府とフランス共和国政府との間の条約」（以下「租税条約」という。）及び2007年１月11日付の議定書（日本とフランスが2018年９月26日に提出した留保及び通告に基づき、税源浸食及び利益移転を防止するための租税条約関連措置を実施するための多数国間条約による修正を含む。）の目的上の日本国居住者、租税条約の利益を享受する権利を有する者及び本社債のために日本国外の恒久的施設又は固定的拠点から行為していない者（以下「日本国居住社債権者」という。）が本社債を取得、保有及び処分した場合の重要なフランス税効果の概要である。

以下は、発行者の株式を所有しない本社債権者にのみ関連する可能性がある。

以下の説明は、一般的な概要である。この説明は、特定の状況にある本社債権者に関連する可能性のあるフランス税法及び租税条約の全ての点について記載したものではない。

1）本社債の利息に係る課税

利息及び本社債に関して発行会社に生じたその他の類似の収益の支払は、当該支払が、フランスの一般租税法典（Code général des impôts）第238-0A条の意義の範囲内におけるフランス国外の協力的でない国家又は地域（Etat ou territoire non coopératif）（以下「非協力国」という。）（フランスの一般租税法典第238-0A条２bis２に記載される非協力国を除く。）においてなされる場合以外は、フランスの一般租税法典第125AIII条に規定された源泉課税の対象にはならない。当該本社債に基づく当該支払が非協力国（フランスの一般租税法典第238-0A条２bis２に記載される非協力国を除く。）においてなされた場合は、フランスの一般租税法典第125AIII条に基づき75%の源泉課税が適用される（ただし、一定の例外及び租税条約のより有利な規定に服する。）。

さらに、本社債に係る利息及びその他の類似の収益は、それが非協力国において居住するか若しくは設立された者に対して支払われ若しくは発生した場合又は当該非協力国において支払われた場合は、フランスの一般租税法典第238A条に従い発行会社の課税所得から控除されない。一定の条件の下では、控除できない利息及びその他の類似の収益はフランスの一般租税法典第109条以下に従って、みなし配当と位置付けられることがある。その場合、かかる控除できない利息及びその他の収益は（ｉ）フランス税法上の非居住者である法人への支払には25%、（ii）フランス税法上の非居住者である個人への支払には12.8%及び（iii）フランス国外の非協力国（フランスの一般租税法典第238-0A条２bis２に記載される非協力国は除く。）において行われる支払には75%の税率で、フランスの一般租税法典第119のbis２条に規定の源泉課税の対象となることがあるが、一定の例外及び租税条約の規定に服する。

上記にかかわらず、フランスの一般租税法典第125AIII条に規定の75%の源泉課税及び（関連ある利息及びその他の類似の収益が真正な取引に関するものであり、異常又は過剰な金額でない限り）非課税所得控除のいずれも、本社債の発行の主たる目的及び趣旨が非協力国における利息又はその他の類似の収益の支払を許容するものでないことを発行会社が証明することができる場合は、特定の本社債の発行に関して適用されない（以下「免除」という。）。フランスの行政ガイドライン

（Bulletins Officiels des Finances Publiques-Impôts）（BOI-INT-DG-20-50-30 No 150及びBOI-INT-DG-20-50-20 No 290 （2021年２月24日付））に従って、以下のいずれかに該当する場合は、発行会社が当該本社債の発行の目的及び趣旨を証明することなく、当該社債の発行には免除が適用される。

（ｉ）社債が通貨金融法（Code monétaire et financier）のL.411.1条の意義の範囲内における公募により又は非協力国以外の国家における類似の募集に従って募集される場合。ここでいう「類似の募集」とは、外国証券市場当局による又は外国証券市場当局への募集書類の登録又は提出を必要とする募集を意味する。

（ii）社債がフランス内外の規制市場又は多国間証券取引システムでの取引を承認されている場合。ただし、当該市場又はシステムは非協力国には所在せず、また当該市場の運営は市場運営者若しくは投資サービス提供者又はその他類似の外国事業体により行われているものとする。さらに、当該市場運営者、投資サービス提供者又は事業体は非協力国には所在しないものとする。

（iii）社債が、発行時に、通貨金融法のL.561-2条の意義の範囲内における振替決済制度若しくは証券決済・引渡・支払制度の運営者の決済業務又は１若しくは複数の類似の外国の振替機関若しくは運営者の決済業務に承認されている場合。ただし、当該振替機関又は運営者は非協力国には所在しないものとする。

本社債は、日本の金融商品取引法に基づき、日本の証券市場当局である日本国金融庁関東財務局長に対して本社債の募集の登録を必要とする日本における公募により募集される。したがって、とりわけこの公募により、上記のフランスの行政ガイドラインの記載に従って本社債には免除が適用され、本社債に関して発行会社が行う利息又はその他の類似の収益の支払は、フランスの一般租税法典第125AIII条に規定の源泉課税の対象にはならない。さらに、当該支払が非協力国に所在の金融機関に開設された口座へ行われた場合又は当該支払が非協力国に設立され若しくは居住する者に対して発生し若しくは支払われた場合は、当該支払はフランスの一般租税法典第238A条に規定の非課税所得控除及び同法典第119のbis２条に基づく源泉課税のいずれの対象にもならない。

2）譲渡所得税

租税条約に従い、日本国の居住者である本社債権者が保有する本社債の売却又は処分から得る利益は、フランスの租税上課税対象とならない。

3）フランス遺産税及び贈与税

フランスと日本が遺産税及び贈与税に関する条約を締結していないため、贈与又は日本国の居住者である本社債権者の死亡による本社債の承継は、フランス国内法に従い、フランスの贈与又は相続税に服することがある。本社債権者は、本社債の保有につき遺産税及び贈与税が課税されるか否かについて自身の税務顧問に相談することが推奨される。

（２）日本における課税

日本国の居住者及び内国法人が支払いを受ける本社債の利息及び本社債の償還により支払いを受ける金額が本社債の発行価額を超える場合の差額（以下「発行差益」という。）並びに本社債の譲渡により生ずる譲渡益は、日本国の租税に関する現行法令の定めるところにより一般的に課税対象となる。

日本国内に恒久的施設を有しない日本国の非居住者及び外国法人が支払いを受ける本社債の利息及び発行差益は、原則として日本国の課税対象とはならない。日本国内に恒久的施設を有しない日本国の非居住者及び外国法人が本社債を日本国内において譲渡した場合、かかる譲渡から生ずる譲渡益については、原則として日本国の租税は課されない。非居住者又は外国法人の納税義務は、適用される租税条約の規定により、限定され又は免除されることがある。

投資を検討する者は、いずれの場合においても、本社債に関する課税上の結果について自身の税務顧問に相談すべきである。

４【法律意見】

BFCMのフランス法に関する法律顧問であるホワイト＆ケース・エルエルピー（パリ事務所）より、大要、下記の趣旨の法律意見書が提出されている。

（ｉ）BFCMは、フランス共和国の法律に基づく株式会社（société anonyme）であり、ストラスブール商業・法人登記所（Registre du commerce et des sociétés）に登記されている。

（ii）本書（その訂正報告書を含む。以下同じ。）の提出は、BFCMにより適法に授権されている。

（iii）「第一部　企業情報－第１　本国における法制等の概要」との標題における記載は、当該記載がフランス共和国の法律的事項（フランス共和国における租税を含む。）の概要について言及している限りにおいて、全ての主要な点において真実かつ正確である。

第２【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

以下は経営成績の概要であり、「第一部　企業情報－第６　経理の状況－１　財務書類」に記載の当行の連結財務情報及び個別財務情報と併せて参照すべきものである。

（１）　BFCMグループ（連結ベース）

資産－IFRS

(単位： 百万ユーロ)	2021年 12月31日	2020年 12月31日	2019年 12月31日	2018年 12月31日	2018年 １月１日 (修正再表示後) (注1)	2017年 12月31日
現金及び中央銀行への預け金	120,723	99,110	64,764	55,518	55,941	55,941
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	21,941	27,658	31,819	18,287	15,704	31,275
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（2018年１月１日以降）／売却可能金融資産（2017年12月31日以前、IAS 39号）	32,014	33,643	30,451	27,194	26,791	92,913
償却原価で測定する金融機関等への貸出金及び債権（2018年１月１日以降）／金融機関への貸出金及び債権（2017年12月31日以前）	57,059	54,797	51,675	57,322	54,129	50,311
償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権（2018年１月１日以降）／顧客への貸出金及び債権（2017年12月31日以前）	286,482	270,836	250,142	244,000	223,143	224,682
未収還付税	801	908	1,029	1,111	1,164	1,164
繰延税金資産	1,364	1,388	1,154	1,132	1,142	911
経過勘定及びその他の資産	8,195	6,873	8,149	7,867	6,283	12,233
資産合計	662,868	627,244	569,947	535,112	492,799	493,585

負債及び株主資本－IFRS

(単位： 百万ユーロ)	2021年 12月31日	2020年 12月31日	2019年 12月31日	2018年 12月31日	2018年 １月１日 (修正再表示後) (注1)	2017年 12月31日
中央銀行からの預り金	605	575	715	350	285	285
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	12,082	15,525	18,854	4,390	5,455	9,221
償却原価で測定する金融機関等に対する債務（2018年１月１日以降）／金融機関に対する負債（2017年12月31日以前）	76,881	44,846	39,919	62,197	54,476	50,586
償却原価で測定する顧客に対する債務（2018年１月１日以降）／顧客に対する債務（2017年12月31日以前）	274,257	268,802	217,103	193,459	183,922	184,014
償却原価で測定する負債証券（2018年１月１日以降）／負債証券（2017年12月31日以前）	121,463	127,314	125,110	119,755	112,453	112,453
未払税金	581	444	575	373	530	530
繰延税金負債	1,027	1,137	1,190	958	1,121	1,180
経過勘定及びその他の負債	9,733	10,575	8,771 (注２)	8,406	5,591	9,522
保険事業の契約に関する負債（2018年１月１日以降）／保険会社の責任準備金（2017年12月31日以前）	117,520	112,568	111,192	102,868	88,188	84,289
引当金	2,993	2,968	2,700	2,601	2,556	2,436
償却原価で測定する劣後債（2018年１月１日以降）／劣後債（2017年12月31日以前）	8,554	7,804	8,735	7,724	8,375	8,375
株主資本合計	35,127	32,575	32,072	29,654	26,758	27,604
負債及び株主資本合計	662,868	627,244	569,947	535,112	492,799	493,585

損益計算書－IFRS

(単位： 百万ユーロ)	2021年 12月31日	2020年 12月31日	2019年 12月31日	2018年 12月31日 (修正再表示後) (注３)	2017年 12月31日 IAS 39号
銀行業務純益	11,902	10,262	10,865	10,354	10,422
営業総利益	5,553	4,185	4,639	4,303	4,443
営業利益	4,906	2,091	3,641	3,498	3,660
税引前利益／ (損失)	4,113	2,229	3,786	3,664	3,342
法人税	-1,280	-721	-1,124	-1,224	-1,541
当期純利益／ (損失)	2,842	1,508	2,663	2,440	1,823
利益／(損失) －非支配持分	356	224	380	356	275
グループに帰属する当期純利益／(損失)	2,487	1,284	2,282	2,084	1,548

(注１)

会計原則及び会計方針

1.1　会計基準

国際会計基準の適用に関する規則（EC）第1606／2002号及び同基準の採用に関する規則（EC）第1126／2008号に基づき、連結財務書類は、2018年12月31日において欧州連合が採用している国際財務報告基準（IFRS）に従って作成されている。

全体の枠組みは、欧州委員会のウェブサイトに掲載されている。

財務書類は、Autorité des normes comptables（ANC：フランス会計基準当局）のIFRS要約報告書に関する勧告第2017－02号において推奨されている書式に従って表示されている。これらは、欧州連合が採用している国際会計基準と一致している。

リスク管理に関する情報は、グループの経営者報告書に記載されている。

2018年１月１日より、グループは以下を適用している。

■　IFRS第９号

IFRS第９号は、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」に置き換わるものである。これは以下について新たな規定を定めている。

- 金融商品の分類及び測定（第１段階）、金融商品の信用リスクによる減損（第２段階）、及び
- ヘッジ会計（マクロ・ヘッジを除く）（第３段階）

IFRS第９号に基づく分類及び測定の規定、並びに新たな減損モデルは、2018年１月１日現在の期首財政状態計算書（株主資本への影響）を調整して遡及適用されており、比較数値として表示される事業年度の修正再表示は求められない。従ってグループは、2017年度の数値をIFRS第９号に従った形式に調整することなく、2018年度財務書類を表示している。IAS第39号からIFRS第９号へのポートフォリオの移行、及び2018年１月１日現在の株主資本への影響に関する説明は、財務書類に対する注記に記載されている。グループは、第３段階については選択可能であることから適用していない。そのため、ヘッジ会計モデルについては欧州連合が採用したIAS第39号のモデルを引き続き使用している。

IFRS第９号の導入は、金融コングロマリット指令の範疇に該当する保険部門を除いて、グループの全ての事業に関わるものである。保険部門での導入は、欧州連合により採用され2022年まで延期されたIFRS第４号の改訂が予定しているとおり、2021年まで適用を延期することができる。この延期を利用するためには、多くの条件が満たされなければならず、特に、保険部門と金融コングロマリットの他の部門の間で、両セクターで純損益を通じて公正価値で認識する金融商品を除き、認識の中止をもたらす金融商品の移転を行わないことを含んでいる。

グループが適用したIFRS第９号の会計原則の詳細は、注記1.3.1－IFRS第９号「金融商品」に記載されている。

■　IFRS第15号

この基準は、収益認識に関するいくつかの基準及び解釈指針（特にIAS第18号 - 収益、IAS第11号 - 工事契約）に置き換わるものである。この基準は、リース、保険契約又は金融商品に適用される基準の範疇に該当する収益には影響を及ぼさない。

IFRS第15号においては、収益は、財又はサービスの支配が顧客へ移転した時点で、売り手に権利があると見込まれる金額で認識される。

そのために、当該基準では、通常の活動から生じる収益の認識時期及び金額を事業体が決定するための５段階モデルを定めている。

- 顧客との契約の識別
- 契約における履行義務の識別
- 取引価格の算定
- 契約における履行義務への取引価格の配分
- 事業体が履行義務を充足した時点で（又は充足されるにつれて）の収益の認識

IFRS第15号の分析及びその潜在的な影響の識別が行われ、当該基準はグループに対して重大な影響を及ぼさないと結論付けられた。

■　グループに対する影響が軽微であるその他の改訂

これらの改訂は以下に関わるものである。

- 子会社、共同支配企業、又は関連会社に対する投資が売却目的保有資産と分類された場合のIFRS第12号に従った具体的な開示。
- ベンチャー・キャピタル及びプライベート・エクイティである事業体による関連会社及び共同支配企業についての「純損益を通じた公正価値での測定」オプションの適用。IAS第28号の改訂では、このオプションは事業体毎に行うことができるとしている。
- 投資不動産区分への又は投資不動産区分からの振替の明確化（IAS第40号）。
- 外貨建て取引に関連した前払・前受対価の取扱い（IFRIC第22号）。
- IFRS第２号に基づく株式報酬取引。以下の変更が含まれる。
  - 現金決済型取引の測定における権利確定条件に関する会計上の取扱い
  - 源泉徴収税について純額決済要素を有する取引
  - 取引の分類を現金決済型から持分決済型に変更する株式報酬取引の条件変更

1.2　連結の範囲及び方法

連結主体

グループの親会社はBanque Fédérative du Crédit Mutuelである。

連結の範囲

事業体を連結範囲に含めるか否かの判断基準は、IFRS第10号、IFRS第11号及び改訂IAS第28号により定められている。

グループが支配する又は重要な影響力を及ぼすが、連結財務書類上重要ではない事業体は、連結の範囲から除外される。ある事業体の財政状態計算書の合計又は純損益が、連結計算書又は下位連結計算書（レベル別の連結の場合）の合計に占める割合が１％未満の場合、連結財務書類上重要ではないとみなされる。この定量的基準は相対的なものにすぎず、この基準値に達しているか否かに関わらず、その事業又は予想される動向を鑑みて戦略的投資とみなされる場合、事業体が連結グループに含まれる場合もある。

連結の範囲は、以下からなる。

- **支配下にある事業体：**グループが事業体に対するパワーを有する場合、グループが事業体への関与によって生じる変動リターンに対するエクスポージャーにさらされている又は変動リターンに対する権利を有する場合、及び事業体が獲得するリターンに影響を及ぼすように事業体に対するパワーを用いる能力を有している場合、支配しているとみなされる。グループの支配下にある事業体の財務書類は、全部連結している。
- **共同支配下にある事業体：**共同支配は、契約により合意された事業体に対する支配の共有であり、主な活動に関する決定に支配を共有する当事者の全会一致の合意が求められる場合にのみ存在する。共

同支配を行使する２者以上の当事者はパートナーシップを構成し、共同支配事業又は共同支配企業のいずれかとなる。

- 共同支配事業とは、共同支配を行使する当事者が、当該事業体に対する持分に応じて、資産に対する権利及び負債に基づく義務を有するパートナーシップである。これには、資産、負債、収益及び費用が、当該事業体に対して保有する持分割合に応じて認識されることが伴う。
- 共同支配企業とは、共同支配を行使する当事者が、共同支配企業の純資産に対する権利を有するパートナーシップである。共同支配企業は持分法で会計処理される。

グループの共同支配下にある全ての事業体は、IFRS第11号の定義における共同支配企業である。

■ **グループが重要な影響力を有する事業体：**これらは、連結主体により支配されていないが、グループが当該事業体の財務及び営業方針の決定に関与することができる事業体である。グループが重要な影響力を有する事業体の株式持分は、持分法を適用して会計処理されている。

プライベート・エクイティ会社が所有、あるいは共同支配又は重要な影響力を行使している持分投資は、純損益を通じて公正価値で測定する方法により会計処理されている。

連結の方法

使用した連結方法は、以下のとおりである。

全部連結

この方法では、対象となる子会社に対して保有する株式の価額を当該子会社の資産及び負債に置き換え、非支配株主持分を株主資本及び純利益において個別に表示する。この方法は、対象となる事業が連結主体の事業の延長か否かを問わず、会計上の構造が異なる事業体を含め、支配下にある全ての事業体に用いられる。

持分法

この方法では、所有株式の価額を対象事業体の資本及び純利益に対するグループの持分に置き換える。この方法は、共同支配下にあり、共同支配企業に分類される全ての事業体、又はグループが重要な影響力を及ぼす全ての事業体に適用される。

非支配持分

非支配持分は、IFRS第10号で定義されている支配を有さない持分であり、清算時に純資産の配分を受け取る権利を所有者に与えるパートナーシップ持分、及び子会社が発行し、グループが保有していないその他の資本性金融商品が含まれる。

報告日

連結対象となるグループの全ての会社は、12月31日を年次財務書類の決算日としている。

内部取引の消去

内部取引及び残高、並びに連結財務書類に重要な影響を及ぼす内部取引の売上から生じた利益は、消去される。

外貨建て勘定の換算

外貨で表示される外国事業体の勘定については、財政状態計算書において報告日の公式為替レートで換算される。為替レートの変動が資本金、準備金、及び利益剰余金に影響を及ぼしたことにより生じた差異は、株主資本の個別構成項目として「為替換算調整勘定」として計上している。損益計算書においては、事業年度の平均為替レートで換算している。その結果発生した換算による差異は、「為替換算調整勘定」として計上している。外国事業体に対する持分の一部又は全部を清算又は処分した場合、当該金額は損益計算書を通じて認識している。

のれん

公正価値の測定

新規事業体の支配持分の取得日において、当該事業体の資産、負債、及び営業上の偶発債務は、同日における公正価値で測定している。公正価値の調整額は、帳簿価額と公正価値の差異である。

のれん

改訂IFRS第３号に従い、CICが新規事業体における支配持分を取得した場合、IFRSに基づく認識基準を満たす同社の識別可能資産、負債、及び偶発債務は、取得日現在の公正価値で測定しているが、売却目的保有資産（IFRS第５号）に分類された非流動資産はこの限りではなく、売却費用控除後の公正価値と帳簿価額の純額のどちらか低い方の金額で認識している。改訂IFRS第３号では、全部のれん又は部分のれんの認識が認められており、企業結合ごとに個別に選択できる。全部のれんの場合、非支配持分は公正価値で測定されるのに対し、部分のれんの場合は被取得企業の資産及び負債に帰属する価値に対する持分に基づいて測定される。正ののれんは資産として認識し、負ののれんは、直ちに損益計算書において「のれんの価値の変動」で認識している。

既に支配している事業体におけるグループの持分が増加／減少した場合、当該株式の取得原価／売却価格と、取得日／売却日現在の当該株式分にあたる連結株主資本部分の差異を、株主資本で認識している。

被全部連結事業体に関連する場合、のれんは財政状態計算書の個別科目に表示し、持分法適用会社に関連する場合は「持分法適用会社に対する投資」に表示している。

取得に関連した直接費用を含まないのれんは、改訂IFRS第３号に従い純損益で認識される。

のれんについては、グループは定期的に（少なくとも年１回）、減損テストを実施している。このテストは、のれんの価値が下落しているか否かを識別するように設計されている。のれんの割当先の資金生成単位（CGU）の回収可能価額がその帳簿価額を下回っている場合、差額について減損損失が認識される。これらの損失は損益計算書を通じて認識され、戻入れはできない。実際には、CGUの定義はグループの事業の種類に基づいて行っている。

1.3　会計原則及び会計方針

1.3.1　IFRS第９号「金融商品」

1.3.1.1　金融商品の分類及び測定

IFRS第９号においては、金融資産の分類及び測定は、金融商品の事業モデル及び契約上の条件に依拠している。

貸出金、債権又は取得した負債証券

資産は以下のように分類される。

- 償却原価での測定：契約上のキャッシュ・フローの回収を目的として保有されており、その特性が「基本」契約の特性に類似している場合。下記の「キャッシュ・フローの特性」（回収目的保有モデル）の項目を参照。
- その他包括利益を通じた公正価値での測定：契約上のキャッシュ・フローを回収することと機会があれば売却することの両方を目的としてその金融商品を保有しているが、売買目的で保有していない場合で、その特性が基本契約の特性に類似しており、関連キャッシュ・フローの予測可能性が高いことを黙示的に示している場合（回収及び売却目的保有モデル）。
- 純損益を通じた公正価値での測定
  - （「基本」の基準を満たさない及び／又は「その他」の事業モデルに基づき管理しているため）前述の２つの区分に該当しない場合。
  - グループが純損益を通じた公正価値で測定するという取消不能の選択を当初行った場合。この選択肢は、他の関連商品と関連した会計上のミスマッチを軽減させるために使用される。

キャッシュ・フローの特性

元本の返済と元本残高に対する利息の支払のみを表す契約上のキャッシュ・フローは、「基本」契約と整合している。

基本契約では、利息は主に貨幣の時間価値（マイナス金利を含む）と信用リスクに対する対価を表す。利息には、流動性リスク、資産運用管理費及び利益率も含まれる。

特に契約上のキャッシュ・フローの時期又は金額を変更する可能性のある契約条項など、全ての契約条項を分析する必要がある。借手又は貸手が金融商品を期限前に返済するという合意に基づく選択肢は、返済額が基本的に元本残高及び経過利息、並びに該当する場合には合理的な金額の期限前返済違約金の支払を表す場合において、契約上のキャッシュ・フローのSPPI（元本及び利息のみの支払）の基準と整合している。

期限前返済違約金(1)は、例として、下記の場合において合理的であるとみなされる。

- 返済された元本に対する比率として表示され、返済された額面金額の10%未満である場合

■　融資実行日と早期返済日の間の指標金利の差異を補償する目的の算定式に従い決定された場合

(1) *グループは、EUが2018年３月に採用した負の補償を伴う期限前償還条項に関するIFRS第９号の修正を早期適用している。*

契約上のキャッシュ・フローの分析では、利息に含まれる貨幣の時間価値が当該商品の契約条項によって変化する可能性が高い場合、参照金融商品の貨幣の時間価値と比較することも必要になる場合がある。例えば、金融商品の利率が定期的に更改されるものの、更改の頻度と利率が決定される期間に関連がない場合（例えば年率が毎月更改されるなど）、又は金融商品の利率が平均利率に基づいて定期的に更改される場合などがそれにあたる。

金融資産の割引前の契約上のキャッシュ・フローと参照金融商品の割引前のキャッシュ・フローの差異が重大であるか又は重大になる可能性がある場合、その金融資産は基本的とはみなされない。

場合に応じて、分析は定性分析又は定量分析のいずれかとなる。差異が重要であるか否かは、各事業年度について、及び金融商品の残存期間にわたり累積的に評価される。定量分析では、合理的に起こりうると考えられる一連のシナリオを考慮に入れる。このため、グループは2000年にまで遡った利回り曲線を用いている。

さらに、証券化については、保有者間において支払に優先順位があり、トランシェの形式で信用リスクの集中が見られる場合に、個別の分析が行われる。この場合、分析において、グループが投資を行ったトランシェ及び基礎となる金融商品の契約上の特性、並びに基礎となる金融商品の信用リスクに関連したトランシェの信用リスクの検証を行う必要がある。

注意点：

■　組込デリバティブは区分して認識されなくなった。つまり、ハイブリッド商品全体が非基本的とみなされ、純損益を通じた公正価値で認識されることになった。

■　UCITSファンド又は集団投資事業（UCI）の受益証券は基本的金融商品ではないため、純損益を通じて公正価値で認識される。

事業モデル

事業モデルは、キャッシュ・フロー及び収益を創出するための金融商品の管理方法を表す。これは、単純に経営者の意図ではなく、観察可能な事実に基づくものである。事業モデルは事業体レベルで又は金融商品別に評価されるのではなく、金融資産グループが集合的に管理される方法を反映したより高いレベルでの集合的な評価である。事業モデルは当初認識時に決定され、モデルが変更された場合（例外的な場合）に再評価されることがある。

モデルを決定するためには、以下を含む全ての利用可能な情報が考慮されなければならない。

■　事業の業績を意思決定者に報告する方法

■　管理者に対する報酬の算定方法

■　過去期間における売却の頻度、時期及び金額

■　売却の理由

■　将来の売却の予測

■　リスクの評価方法

「回収目的保有」事業モデルについては、当該基準において許容される売却の例が明示的に定められている。

■　信用リスクの増大に関連する場合

■　満期間近、及び額面に近い価額である場合

■　例外的な場合（流動性ストレスに関連するなど）

こうした「許容された」売却は、ポートフォリオにおいて行われる売却のうち重要性があり頻繁に行われる特性の分析には含まれない。頻繁及び／又は重要性がある売却はこの事業モデルには整合しない。さらに、規制又は財務フレームワークの変更に関連する売却は、当該売却が「頻度が低い」ものであることを示すため、案件ごとに文書化される。

その他の売却については、有価証券ポートフォリオの満期に基づいて基準値が定義されており、例えば満期の平均が８年の場合２％となっている（グループは貸出金を売却しない）。

グループは主に、金融資産からの契約上のキャッシュ・フローの回収に基づきモデルを開発しており、これは特に顧客融資に適用される。

また、金融資産からの契約上のキャッシュ・フローの回収及びその資産の売却に基づくモデル、並びにその他の金融資産、特に売買目的保有の金融資産のモデルに従って金融資産を管理している。

グループ内では、「回収及び売却目的保有」モデルは、主として自己勘定のキャッシュ・マネジメント及び流動性ポートフォリオの管理に適用される。

売買目的保有金融資産は、当初取得時において短期間で売却する意図で取得した有価証券のほか、一括管理され、かつ、短期的な利益確定について最近の実際の傾向を示す証拠がある有価証券ポートフォリオの一部である有価証券により構成される。

償却原価で測定する金融資産

主に以下のものが含まれる。

- **現金勘定、預金並びに中央銀行及び金融機関との間の要求払貸出金及び借入金から成る現金及び現金同等物**
- **純損益を通じて公正価値で測定しない金融機関へのその他の貸出金及び顧客への貸出金（直接付与又はシンジケート・ローンの持分）**
- **グループが保有する有価証券の一部**

この区分に分類される金融資産は通常、支払純額である公正価値で当初認識される。実行した貸出金に適用する金利は、大多数の競合行が適用する金利に合わせて常に調整されるため、市場金利を示すとみなされる。

その後の報告日において、資産は実効金利法を用いて償却原価で測定される。実効金利とは、金融商品の見積存続期間にわたり将来の現金支払額又は受取額を金融資産又は負債の正味帳簿価額まで正確に割引く利率である。実効金利は、貸出金の将来の損失を考慮に入れない見積キャッシュ・フローを考慮に入れており、利息として取り扱われる支払手数料又は受取手数料、並びに直接関連する取引費用、全てのプレミアム及びディスカウントが含まれる。

有価証券については、償却原価はプレミアム及びディスカウントの償却並びに重要な場合には取得コストを考慮に入れている。有価証券の売買は決済日に認識される。

受取利息は、損益計算書の「受取利息及び類似収益」において計上される。

貸出金の設定に直接関連し、利息の構成要素として扱われる受取手数料又は支払手数料は、実効金利法を用いて貸出期間にわたって認識され、損益計算書において利息項目として計上される。

貸出金の商業上の再交渉に関連する受取手数料は、一期間を超えて認識される。

債務者が直面する財務上の困難により貸出金が条件緩和された場合には、契約の更改につながる。欧州銀行監督機構によるこの概念の定義を受けて、グループはこの概念を会計上の定義と健全性の定義が一致するように、情報システムに組み込んだ。

償却原価で測定される資産の公正価値は、各報告期間の期末の財務書類の注記で開示しており、債務者固有の発行体の費用を加味し、かつゼロ・クーポンの利回り曲線を用いて見積った将来キャッシュ・フローの正味現在価値に相当する。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

グループは貸出金を売却しないため、この区分には有価証券のみが含まれる。これらは、取得時、決済日及びその後処分されるまでの報告日に、財政状態計算書において公正価値で認識される。公正価値の変動は、未収収益を除き、株主資本の個別勘定「未実現又は繰延損益」に表示している。株主資本におけるこれらの未実現損益は、処分又は減損の場合にのみ損益計算書において認識される（注記1.3.1.7「金融資産及び負債の認識の中止」及び注記1.3.1.8「信用リスクの測定」を参照）。

未収収益又は受取収益は、実効金利法を用いて損益計算書の「受取利息及び類似収益」において認識される。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

これらは、当初認識時及びその後処分されるまでの報告日に、財政状態計算書において公正価値で認識される（注記1.3.1.7「金融資産及び負債の認識の中止」を参照）。公正価値の変動は、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」において認識される。

2018年１月１日より、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る受取収益又は未収収益は、損益計算書において受取利息もしくは支払利息で認識される。従来は、この利息は「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」で認識されていた。この変更は、短期活動計画（STE）の一環として、欧州

中央銀行（ECB）へ提出された規制報告書との整合性を保ち、受取利息及び支払利息について明確化するため導入された。

純損益を通じて公正価値で測定する有価証券の売買は、決済日に認識する。取引日から決済日までの間の公正価値の変動は、純損益において認識される。

取得した資本性金融商品

取得した資本性金融商品（とりわけ株式）は以下のように分類される。

■ 純損益を通じた公正価値での測定

■ その他の包括利益を通じた公正価値での測定（グループが当初認識時に取消不能の選択をした場合）

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

株式及びその他の資本性金融商品は、取得時及びその後処分されるまでの報告日に、財政状態計算書において公正価値で認識される。公正価値の変動は、株主資本の個別勘定「未実現又は繰延損益」に表示している。株主資本に計上されたこれらの未実現損益又は繰延損益は、売却されたとしても損益計算書において認識されることはない（注記1.3.1.7「金融資産及び負債の認識の中止」を参照）。変動収益証券に係る受取配当金のみが損益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純損益」において認識される。

有価証券の売買は決済日に認識される。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

資本性金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品と同じ方法で認識される。

1.3.1.2　金融負債の分類及び測定

金融負債は以下の２つの区分の１つに分類される。

■ 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

- 認識当初からヘッジ手段として適格でない公正価値がマイナスであるデリバティブを含む、売買目的で発生した金融負債。
- グループが純損益を通じた公正価値での測定に当初分類した非デリバティブ金融負債（公正価値オプション）。これには、以下のものが含まれる。
  - １つ又は複数の分離可能な組込デリバティブを含む金融商品
  - 公正価値オプションを適用しなければ、会計上の取扱いが他の関連する金融商品に適用される会計上の取扱いと合致しなくなる金融商品
  - 公正価値で測定及び管理される金融資産のプールに属する金融商品

純損益を通じて公正価値で測定することを任意に指定された債務に関わる自己の信用リスクから生じる公正価値の変動の認識は、組替えられることのない資本の未実現又は繰延損益において認識される。グループは自己の信用リスクについて問題をほとんど認識していない。

■ 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、その他の非デリバティブ金融負債で構成される。これらには、顧客及び金融機関等に対する債務、負債証券（譲渡性預金証書、銀行間商品、社債等）並びに純損益を通じて公正価値で測定することを選択されていない期限付又は無期限の劣後債が含まれる。

劣後債は、債務者の資産を清算する場合、他の債権者による請求が終了した後でなければ返済されることがないため、他の負債証券から分離されている。負債証券には、サパンⅡ法によって組成された非上位優先負債証券が含まれる。

これらの負債は財政状態計算書において公正価値で当初認識され、その後の報告日に実効金利法を用いて償却原価で測定される。発行済証券の当初の公正価値は、発行価額から取引費用（該当する場合）を差し引いた金額である。

規制貯蓄契約

償却原価で測定する金融負債には、「comptes épargne logement」（CEL - 住宅購入者貯蓄勘定）及び「plans épargne logement」（PEL - 住宅購入者貯蓄制度）があり、これらは規制対象となっているフランスの貯蓄商品で、顧客（自然人）が利用することができる。これらの商品は利付き貯蓄の段階を経ると、次

の段階において住宅ローンを利用できる権利を取得できる。これらは、販売金融機関に次の２種類の義務をもたらす。

- 預け入れられた金額に対して固定金利で利息を支払う義務（PEL口座の場合のみ。CEL口座に対する利息は物価スライド制の算定式に基づき定期的に更改されるため、変動金利の利息として取り扱われる）
- 顧客に所定の条件で貸出金を供与する義務（PELとCELの両方）

これらの義務による費用は、行動様式に関する統計及び市場データに基づいて見積られている。類似であるものの金利面での規制のない商品の個人顧客に提示される金利と関連して、当該商品に係る潜在的に不利な条件に関連する将来費用に対応するため、財政状態計算書の負債の部で引当金が計上されている。このようなアプローチは、類似の特性を持つ規制対象のPEL及びCEL貯蓄商品の組成に基づき管理されている。収益への影響は、顧客に対する支払利息に算入している。

1.3.1.3　負債と株主資本との区別

IFRIC解釈指針第２号に従い、当該事業体が償還を拒否できる無条件の権利を有している場合、又は償還を禁止するか若しくは強く制限する法律又は法令に基づく規定がある場合、株主の株式は株主資本となる。既存の法律又は法令を踏まえ、クレディ・ミュチュエル・グループの連結主体を構成する事業体が発行した株式は、株主資本で認識している。

グループが発行したその他の金融商品は、グループが当該金融商品の保有者に対して金銭を提供するという契約債務がある場合、グループの勘定において負債性金融商品に分類される。これは、グループが発行する劣後証券にあてはまる。

1.3.1.4　外貨取引

現地通貨以外の外貨建て資産及び負債は、決算日の実勢為替レートで換算している。

貨幣性金融資産又は負債

この項目の換算から生じる外国為替差損益は、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」に計上している。

非貨幣性金融資産又は負債

こうした換算から生じる外国為替差損益は、純損益を通じて公正価値で測定される場合には「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」として認識され、又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産である場合には「未実現又は繰延損益」として包括利益計算書で認識される。

1.3.1.5　デリバティブ及びヘッジ会計

IFRS第９号は、初度適用時に、事業体がヘッジ会計に関する新たな規定を適用するか、若しくはIAS第39号の規定を維持するか選択することを認めている。

グループは、IAS第39号の規定を引き続き適用することを選択した。ただし、改訂IFRS第７号に従い、財務書類の注記又は経営報告書において、リスク管理及びヘッジ会計が財務書類に与える影響に関する追加情報を提供している。

さらに、金融資産又は金融負債のポートフォリオに係る金利リスクの公正価値ヘッジに関するIAS第39号の規定は、欧州連合で採択されているとおり、引き続き適用する。

デリバティブは、以下の３つの特性を備えた金融商品である。

- 基礎となる項目（金利、為替レート、株価、指数、コモディティ価格、信用格付等）の変動とともにその価額が変動すること
- 初期費用が少額であるか若しくは皆無であること
- 決済が将来の特定の日に行われること

クレディ・ミュチュエル・グループは、基本的に公正価値ヒエラルキーのレベル２に分類される単純な主に金利に関するデリバティブ金融商品（スワップやバニラ・オプション）の取引を行っている。

全てのデリバティブは金融資産又は金融負債において公正価値で計上される。全てのデリバティブは、ヘッジ手段として分類され得る場合を除いて売買目的商品として当初認識される。

デリバティブの公正価値の算定

店頭デリバティブ、スワップ、金利先渡契約、キャップ、フロア、バニラ・オプションの大半は、利回り曲線などの観測可能な市場データに基づき、一般的に認められている標準的なモデル（割引キャッシュ・フロー法、ブラック・ショールズ・モデル、補間法）を用いて評価されている。これらのモデルによって得られた評価は、当該金融商品又はパラメータに伴う流動性リスク及び信用リスク、特定の市況下でモデルに関連する動的な運用戦略に伴う特定の追加費用を相殺するための固有のリスク・プレミアム、並びに店頭デリバティブのプラスの公正価値に係るカウンターパーティー・リスクを考慮して調整される。またカウンターパーティー・リスクには、店頭デリバティブのマイナスの公正価値で表示される自己リスクも含まれる。

評価の調整を決定する際には、各リスク・ファクターを個別に検討している。様々なリスク、パラメータ又はモデルの分散効果は考慮されていない。多くの場合、各リスク・ファクターについてはポートフォリオ・アプローチが最も一般的に用いられている。

デリバティブは、公正価値がプラスの場合は資産側に、公正価値がマイナスの場合は負債側に認識される。

デリバティブの分類とヘッジ会計

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債に分類されるデリバティブ

当初認識時に、IFRSに基づいてヘッジ手段として指定されていないデリバティブは全て、１つ又は複数のリスクをヘッジする目的で契約を締結したものであっても、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債」に分類される。

組込デリバティブ

組込デリバティブは、主契約から分離させた場合において、デリバティブの定義を満たすハイブリッド金融商品の構成要素である。特に、単独のデリバティブと同様に、一定のキャッシュ・フローを変動させる効果がある。

組込デリバティブは、以下の条件の全てが充足された場合にのみ、主契約から分離され、純損益を通じて公正価値で測定するデリバティブ金融商品として個別に認識される。

- デリバティブの定義を満たすこと
- ハイブリッド金融商品が主契約である組込デリバティブが、純損益を通じて公正価値で測定されないこと
- デリバティブの経済的特徴及び関連するリスクが、主契約の経済的特徴及び関連するリスクと密接に関連しているとみなされないこと
- 組込デリバティブの個別測定は、有益な情報を提供するのに十分な信頼性があること

IFRS第９号における金融商品は、金融負債に組み込まれたデリバティブのみを主契約から分離し、個別に認識することが可能である。

認識

実現及び未実現損益は、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」において認識される。

ヘッジ会計

ヘッジ対象のリスク

グループの勘定において、グループはミクロ・ヘッジ、又は広義のマクロ・ヘッジを通じた金利リスクのみを認識している。

ミクロ・ヘッジは、事業体の資産及び負債に係り発生するリスクの部分的なヘッジである。ミクロ・ヘッジは、１つ又は複数の資産又は負債に対して、事業体がデリバティブを通じてある種のリスクの不利な変動のリスクに対応するため、個別に適用される。

マクロ・ヘッジの目的は、グループの資産及び負債の全てに対する不利な変動、特に金利の変動に関して対応することである。

金利リスクの全体的な管理は、負債に対する資産の裏付けを通じて、又はトレーディング目的デリバティブの認識を通じてヘッジされる可能性があるその他のリスクの全て（為替リスク、信用リスク等）の管理とともに、経営報告書において記載されている。

ミクロ・ヘッジは、通常、固定金利金融商品を変動金利金融商品へ置き換えることを目的として、特にアセット・スワップを通じて行われる。

３種類のヘッジ関係が認められている。ヘッジ関係は、ヘッジ対象のリスクの性質に基づいて選択される。

- 公正価値ヘッジは、金融資産又は金融負債の公正価値の変動に対するエクスポージャーのヘッジである。
- キャッシュ・フロー・ヘッジは、金融資産又は金融負債、確定契約若しくは先渡取引に伴うキャッシュ・フローの変動性に対するエクスポージャーのヘッジである。
- 外貨建て純投資のヘッジは、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様に認識される。グループはこのヘッジ手法を用いていない。

ヘッジ手段のデリバティブは、会計上のヘッジ手段としての指定を受けるためにはIAS第39号に規定される基準を満たさなければならない。特に、

- ヘッジ手段とヘッジ対象は、どちらもヘッジ会計に適格でなければならない。
- ヘッジ対象とヘッジ手段との関係は、ヘッジ関係の開始時に直ちに正式に文書化しなければならない。この文書には、経営者が決定したリスク管理目的、ヘッジ対象のリスクの特性、基礎となる戦略、及びヘッジの有効性の評価方法を記載する。
- ヘッジ関係の開始時、その後の残存期間を通じて、少なくとも決算日ごとにヘッジの有効性が実証されなければならない。ヘッジ手段の価値の変動又は損益のヘッジ対象の価値の変動又は損益に対する比率は、80%から125%の範囲内でなければならない。

該当する場合においては、ヘッジ会計は非遡及的に中止される。

*識別された金融資産又は負債の公正価値*ヘッジ

公正価値ヘッジ関係の場合、デリバティブは「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」において純損益を通じて公正価値で再測定され、それとは対照的に、ヘッジ対象はヘッジ対象リスクを反映するべく再測定される。この規則は、ヘッジ対象が償却原価で認識される場合、又は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類される負債性金融商品である場合にも適用される。ヘッジ手段とヘッジ対象のリスク部分の公正価値の変動は、相互に部分的又は完全に相殺され、ヘッジの非有効部分のみが純損益に認識される。これは、以下に起因する可能性がある。

- 「カウンターパーティー・リスク」構成要素がデリバティブの価額に組み込まれたこと。
- ヘッジ対象とヘッジ間の評価曲線の差異。実務上、スワップは有担保である場合はOIS曲線を用いて、無担保である場合はBOR曲線を用いて評価される。ヘッジ対象はBOR曲線を用いて評価される。

デリバティブ金融商品の再割引にあたる部分は、損益計算書の受取利息もしくは支払利息において認識される。ヘッジ対象に関する受取利息又は支払利息にも、同様の取扱いが適用される。

ヘッジ関係が崩れた場合、又はヘッジの有効性の基準を満たさなくなった場合、ヘッジ会計の適用は非遡及的に中止される。ヘッジ手段のデリバティブは、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債」に振り替えられ、この区分に適用される原則に従って会計処理される。その後、ヘッジ対象の帳簿価額は、公正価値の変動を反映させるための調整が加えられなくなる。ヘッジ対象として当初識別された金利商品の場合、再測定調整額はヘッジ対象の残存期間にわたって償却される。期限前償還等の理由で財政状態計算書におけるヘッジ対象の認識が中止された場合、調整累計額は直ちに損益計算書において認識される。

マクロ・ヘッジ・デリバティブ

グループは、マクロ・ヘッジ取引の会計処理に関し、欧州委員会が提供する選択肢を利用する。実際、欧州連合がIAS第39号に対して行った変更（カーブ・アウト）により、顧客の要求払預金をヘッジ対象の固定金利負債のポートフォリオに含めることが可能となり、アンダーヘッジの場合に非有効と測定されることはない。要求払預金については、資産負債総合管理の目的で定義された取崩し規則に基づいて含まれている。

固定金利の金融資産又は負債のそれぞれのポートフォリオについて、ヘッジ手段のデリバティブの満期スケジュールとヘッジ対象の満期スケジュールとを照合し、オーバーヘッジがないことを確認する。

公正価値マクロ・ヘッジ・デリバティブの会計処理は、公正価値ヘッジ・デリバティブの会計処理と同様である。

ヘッジ対象ポートフォリオの公正価値の変動は、財政状態計算書の「金利リスク・ヘッジ対象ポートフォリオの再測定による調整」に計上され、反対勘定は損益計算書の項目に認識される。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジ関係の場合、デリバティブは財政状態計算書において公正価値で再測定され、有効部分は株主資本に認識される。非有効とみなされた部分は損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」において認識される。

株主資本に認識される金額は、ヘッジ対象に起因するキャッシュ・フローが純損益に影響を及ぼすのと同時に、受取利息もしくは支払利息において純損益に分類変更される。

ヘッジ対象は、その会計上の区分に固有の規定に従って引き続き認識される。ヘッジ関係が崩れた場合、又は有効性の基準を満たさなくなった場合、ヘッジ会計の適用は中止される。ヘッジ手段のデリバティブの再測定を受けて株主資本に計上された累積額は、ヘッジ対象取引が純損益に影響を及ぼすまで、又は同取引の実施が見込まれなくなるまで、引き続き株主資本において認識される。その後、これらの金額は純損益に振替えられる。

ヘッジ対象が存在しなくなった場合、株式資本に計上された累積額は直ちに純損益に振替えられる。

1.3.1.6　金融保証及びファイナンス・コミットメント

金融保証は、特定の債務者が負債性金融商品に関して期日に弁済を履行できなかった結果として発生した損失に対して、保有者に補償として特定の支払を行うことを定めている場合、保険契約と同等とみなされる。

現行の基準が改定されるまでの間、IFRS第４号に基づき、これらの金融保証は引き続きフランスの会計原則を用いて測定され、すなわちオフ・バランス項目として取り扱われる。従って、これらの保証は、資源の流出の可能性が高い場合には負債に対する引当金の対象となる。

それに対して、金融変数（価格、信用格付、指数等）又は非金融変数の変動に応じた支払を定めている金融保証は、変数が一方の契約当事者固有のものではないことを条件に、IFRS第９号の適用対象とされる。そのため、これらの保証はデリバティブとして会計処理している。

IFRS第９号の趣旨においてデリバティブとみなされないファイナンス・コミットメントは、財政状態計算書に表示されない。しかしながら、引当金はIFRS第９号の要件に従って計上される。

1.3.1.7　金融資産及び負債の認識の中止

グループは、金融資産（又は類似資産グループ）のキャッシュ・フローに対する契約上の権利が満了した際（商業上の再交渉の場合）、又はグループが金融資産のキャッシュ・フローを受取る契約上の権利並びに資産の所有に係るリスク及び経済価値の大半を移転した際に、当該資産の全部又は一部の認識を中止する。

認識が中止される場合においては、

- 償却原価で測定する金融資産若しくは金融負債、又は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産若しくは金融負債：処分損益は、資産又は負債の帳簿価額と対価の受取額又は支払額との差額に相当する金額で損益計算書において認識される。
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品：過去に株式資本において認識されていた未実現損益は、処分に係るキャピタル・ゲイン又はキャピタル・ロスとともに損益計算書において認識される。
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品：過去にその他の包括利益において認識されていた未実現損益、並びに処分に係るキャピタル・ゲイン及びキャピタル・ロスは、損益計算書に計上することなく、連結剰余金において認識される。

グループは、契約上の義務が消滅、解除、又は満了した場合、金融負債の認識を中止する。金融負債は、契約条件が大幅に変更された場合や、契約条件が実質的に異なっている金融商品を貸手と交換した場合にも、認識を中止することがある。

1.3.1.8　信用リスクの測定

IFRS第９号の減損モデルは「予想損失」アプローチに基づいている。一方、IAS第39号の減損モデルでは、「発生信用損失」に基づいているため、金融危機の際には信用損失の会計処理が遅れ、認識される信用損失額が過少となるリスクがあると考えられた。

IFRS第９号のモデルにおいては、個別には減損の客観的証拠が存在しない金融資産も、観測された損失及び合理的かつ正当な将来のキャッシュ・フロー予測に基づき減損される。

従って、IFRS第９号に基づく減損モデルは、償却原価で又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する全ての負債性金融商品並びにファイナンス・コミットメント及び金融保証に適用される。これらは以下の３つに分類される。

■ ステージ１－格付の引下げがない正常債権：金融資産の当初認識以降に信用リスクが著しく増大していない場合は、当初認識時より12ヶ月間の予想信用損失（今後12ヶ月間のデフォルト・リスクに起因）に基づき引き当てる。
■ ステージ２－格付が引下げられた正常債権：当初認識以降に信用リスクが著しく増大した場合は、全期間の予想信用損失（金融商品の残存期間全体にわたるデフォルト・リスクに起因）に基づき引き当てる。
■ ステージ３－不良債権：貸出の実行後に生じた事象に関連して減損の客観的証拠がある金融資産で構成される区分。この区分は、現在IAS第39号に基づき個別に減損した現在の残高の範囲に相当する。

ステージ１及び２の場合、受取利息の算定の基礎は減損前の資産の価値総額であり、ステージ３の場合は減損後の正味価値である。

ガバナンス

コンパートメントの割当、将来予測的なシナリオ及びパラメータ算定法に対するモデルは、減損算定に対する方法論的基礎を構成する。こうしたモデルは、グループの上層部において承認され、関連するポートフォリオに従って全ての事業体に適用される。手法、シナリオの加重、パラメータの算定又は引当金の算定の条件の方法論的基礎全体及びその後の修正は、クレディ・ミュチュエル・グループの統治機関における承認が必要である。

こうした統治機関は、内部統制に関する2014年11月３日付フランス法令第10条に定義された監事会及び取締役会により構成されている。クレディ・ミュチュエル・グループが分散化した組織構造となっている特徴を踏まえ、監事会及び取締役会は全国レベルと地方レベルの２つのレベルに分けられている。

クレディ・ミュチュエル・グループ全体にわたり適用されている補完性原理は、プロジェクトごと及び資産の減損の算出方法の継続的な実施の双方において、全国レベルと地方レベルの間での役割の分担を統括している。

■ 全国レベルにおいては、バーゼルⅢワーキング・グループが地方グループに適用すべき全国的な手順、モデル及び方法の承認を行う。
■ 地方レベルにおいては、地方グループが、それぞれの取締役会及び監督会の責任及び統制において、その組織内でのIFRS第９号における引当金の算定を担っている。

ステージ１とステージ２の境界の定義

グループは、規制目的のために開発されたモデルを使用しており、従って、そのモデルに従い貸出金残高を分別している。

■ 低デフォルト・ポートフォリオ（LDP）（格付モデルは専門家の評価に基づく）：大企業、銀行、地方自治体、ソブリン、特定融資。これらのポートフォリオは、営業貸付金、短期営業貸付金、当座預金口座等の商品で構成される。
■ 高デフォルト・ポートフォリオ（HDP）（デフォルト・データが統計的な格付モデルの開発に十分であるもの）：一般企業、小売業。これらのポートフォリオには、住宅ローン、消費者金融、リボルビング・ローン、当座預金口座等の商品が含まれる。

ステージ１からステージ２への貸出金の振替を伴う信用リスクの著しい増大であるかどうかは、以下によって測定される。

■ 全ての合理的で裏付けのある情報を考慮に入れる。
■ 報告日の金融商品のデフォルト・リスクを、当初認識日のデフォルト・リスクと比較する。

グループにおいては、これには借手レベルでのリスクの測定が含まれており、カウンターパーティーの格付システムがグループ全体に共通するものとなる。内部手法の対象となるグループのカウンターパーティーは全て、かかるシステムによって評価される。当該システムは、以下に基づく。

■ 統計的アルゴリズム、すなわち代表的及び予測的なリスク変数を用いた１つ又は複数のモデルに基づく「マス・レーティング」（HDP）
■ 専門家によって開発された格付グリッド(LDP)

当初認識以降に生じるリスクの変動は、契約ごとに測定される。ステージ３とは異なり、顧客の契約をステージ２に振り替える場合、全ての残高又は関連当事者の残高の振替を伴うわけではない（すなわち危機の伝播が発生しない）。

グループは、定性的及び定量的基準の双方においてステージ２の分類の基準を満たさなくなった正常債権エクスポージャーを直ちにステージ１に振替えることに留意が必要である。

グループは、12ヶ月後のデフォルト確率と満期までのデフォルト確率の間に重要な相関が存在することを実証している。これにより、当該基準によって認められているように、当初認識以降のリスク変化の合理的な近似として、12ヶ月間の信用リスクを用いることができる。

定量的基準

LDPポートフォリオでは、境界は、組成時の格付と報告日の格付を関連付ける割当マトリクスに基づいている。従って、貸出金の格付のリスクが高いほど、リスクの重大な悪化に対するグループの相対的許容値は小さくなる。

HDPポートフォリオでは、境界利回り曲線は、組成時のデフォルト確率と報告日のデフォルト確率を関連付けている。グループは、当該基準が提案する運用上の簡便法（報告日において低リスクの貸出金残高をステージ１に維持することを認めている）を使用していない。

定性的基準

この定量的データに加え、グループは、不払又は30日超遅延している支払、条件緩和された貸出金という概念などの定性的な基準を用いている。

定性的基準のみに基づく方法は、標準的手法の下において健全性準拠目的で分類され、格付システムを持たない事業体又は小規模なポートフォリオに対して使用される。

ステージ１及び２－予想信用損失の計算

予想信用損失は、当該エクスポージャーにデフォルト確率（PD）とデフォルト時損失率（LGD）を乗じて測定される。オフ・バランスシートの金額は、貸出実行の確率に基づいて財政状態計算書上の相当額に換算される。ステージ１では１年以内のデフォルト確率、ステージ２では満期までのデフォルト確率曲線（１年から10年）が使用される。

これらのパラメータは、健全性準拠目的のモデルと同一の基準であり、算定式はIFRS第９号に適合している。それらは、各ステージへの貸出金の割当と予想損失の算定の両方に使用される。

デフォルト確率

以下に基づいて計算される。

- 高デフォルト・ポートフォリオについては、IRB-Aアプローチで承認されたモデル
- 低デフォルト・ポートフォリオについては、1981年まで遡る履歴に基づく外部測定によるデフォルトの確率

デフォルト時損失率

以下に基づいて計算される。

- 高デフォルト・ポートフォリオについては、長期間にわたって観察され、契約の利率によって割引かれ、商品の種類及び保証の種類に従い区分された回収フロー
- 低デフォルト・ポートフォリオについては、固定比率（ソブリンの場合60%、その他の場合40%）

換算係数

リボルビング・ローンを含む全ての商品について、換算係数はオフ・バランスシート・エクスポージャーを財政状態計算書上の相当額に換算する際に用いられ、主に健全性準拠目的のモデルに基づいている。

将来予測的な側面

予想信用損失を計算する際、当該基準は、将来予測的な情報を含む、合理的かつ正当な情報を考慮することを求めている。将来予測的な側面の作成には、景気の動向を予測し、その予測をリスク・パラメータと関連付ける必要がある。この将来予測的な側面は、グループ・レベルにおいて決定され、全てのパラメータに適用される。

高デフォルト・ポートフォリオについては、デフォルト確率に含まれる将来予測的な側面は、今後５年間の景気サイクルの変化に関するグループの見解に基づき加重される３つのシナリオ（楽観的、中立的、悲観的）を考慮に入れている。グループは主に、経済協力開発機構（OECD）から入手できるマクロ経済データ（GDP、失業率、インフレ率、短期及び長期金利等）に依拠している。将来予測アプローチは、シナリオでは捉えられなかった要素を含むように調整されるが、その理由として以下の点が挙げられる。

■ シナリオでは捉えられなかった要素は最近のものであり、報告日の数週間前に発生したものであるため。
■ シナリオに含めることができないため：例として、リスク・パラメータに確実に重大な影響を及ぼし、一定の仮定を設定することによってその影響を測定することができる規制の変更が挙げられる。

１年超の満期に関する将来予測的な側面は、１年の満期に関する将来予測的な側面から導いている。

将来予測的な側面には、現状に近い期間に観測された情報を取入れることによって、LGDにも含まれる。

低デフォルト・ポートフォリオについては、将来予測的な情報は、大企業や銀行モデルに組み込まれているが、地方自治体、ソブリン、特定融資モデルには組み込まれていない。このアプローチは、高デフォルト・ポートフォリオに用いられるものと類似している。

ステージ３－不良債権

貸出金又は貸出金グループの実行後に損失を生じる可能性がある１つ又は複数の事象が起こったことにより減損の客観的証拠が存在する場合、減損が認識される。貸出金には、各決算日に契約ごとに分析が実施される。減損額は、帳簿価額と、担保又はその他の保証を考慮しつつ当初の貸出金の金利で現在価値に割り引いた見積将来キャッシュ・フローとの差異に等しい。変動金利の場合、最新の契約上の金利が計上に用いられる。

組成された信用減損金融資産

組成された信用減損金融資産とは、当初認識時又は取得日においてカウンターパーティーが債務不履行となっている契約である。借手が報告日において債務不履行となっている場合、契約はステージ３に分類される。債務不履行となっていない場合には、正常債権に分類され、「組成された信用減損資産」の区分に識別され、ステージ２のエクスポージャーに用いるのと同じ手法、すなわち契約の満期までの残存期間にわたって予想される損失に基づき引当金が計上される。

認識

減損費用及び引当金は、「カウンターパーティー・リスク費用」に計上される。減損繰入及び引当金の戻入については、リスク変動に関連する部分は「カウンターパーティー・リスク費用」に、時間の経過に関連する部分は利息純額に計上される。貸出金及び債権の場合、減損は資産から控除され、ファイナンス・コミットメント及び保証コミットメントの場合、引当金は負債の「引当金」に計上される（注記1.3.1.6「金融保証及びファイナンス・コミットメント」及び1.3.3.2「引当金」を参照）。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資産の場合、「カウンターパーティー・リスク費用」において認識された減損に見合った額が「未実現損益又は繰延損益」において計上される。

貸倒損失は直接償却され、それに対応する減損及び引当金は戻入れられる。

1.3.1.9　金融商品の公正価値の決定

公正価値とは、独立当事者間取引において知識のある自発的な当事者の間で資産が売却される金額、又は負債が移転される金額である。

金融商品の当初認識時の公正価値は一般に、取引価格である。

この公正価値は、事後測定において算定される必要がある。適用される算定方法は、当該商品が取引されている市場が活発であるとみなされるか否かによって異なる。

活発な市場で取引される金融商品

金融商品が活発な市場で取引される場合、その公正価値は相場価格を参考にして決定される。これは相場価格が公正価値についての可能な限り最善の見積りであるからである。金融商品は、相場価格が（取引所、ディーラー、ブローカー、又は価格情報サービスから）容易かつ定期的に入手可能であり、それらの価格が独立当事者間取引に基づき定期的に発生している実際の市場取引を表す場合に、活発な市場で取引されているとみなされる。

活発な市場で取引されていない金融商品

観察可能な市場データは、それらが評価日における独立当事者間取引の実態を反映しており、上記の価値を大幅に調整する必要がない場合に用いられる。そうでない場合は、グループは観察不能な時価評価モデルのデータを使用する。

観察可能なデータを入手できない場合、又は市場価格の調整において観察不能なデータを使用する必要がある場合、事業体は、市場が考慮に入れるリスクに連動した調整など、将来キャッシュ・フロー及び割引率に関する内部の仮定を用いることがある。これらの評価調整によって、特に、モデルが考慮に入れていないリスク、並びに商品又はパラメータに関連する流動性リスク、及び一定の市場環境下でのモデルに関連した動的管理戦略の結果生じた一定の追加的な費用を相殺するために指定された特定のリスク・プレミアムを組み込むことが可能となる。

評価の調整を決定する際には、各リスク・ファクターを個別に検討している。様々なリスク、パラメータ、モデルの分散効果は考慮されていない。多くの場合、各リスク・ファクターについてはポートフォリオ・アプローチが用いられている。

いずれの場合においても、グループが行う調整は、判断に基づいており合理的かつ適切である。

公正価値のヒエラルキー

金融商品の公正価値測定には、３つのレベルのヒエラルキーが使用される。

- レベル１：活発な市場における同一の資産又は負債の相場価格。特に、少なくとも３社の参加者による相場価格のある負債証券、及び組織化された市場の相場価格があるデリバティブに関係する。
- レベル２：当該資産又は負債について直接的（すなわち価格）又は間接的に（すなわち価格から導き出されるデータ）観察可能で、レベル１の相場価格以外のデータ。レベル２は特に、報告期間末に観察される市場金利に基づく利回り曲線を用いて公正価値が通常決定される金利スワップを含んでいる。
- レベル３：観察可能な市場データではない資産又は負債に関するデータ（観察不能なデータ）。この区分の主な構成要素は、ベンチャー・キャピタル事業体等で保有する非連結会社への投資、又は資本市場活動において、単独の参加者による相場価格しかない負債証券及び主に観察不能なパラメータを用いるデリバティブである。当該商品は、全体として検討される公正価値に重要な最も低いレベルのインプットと同一のヒエラルキーのレベルに分類される。レベル３で測定される商品の多様性と数量を踏まえると、パラメータの変動に対する公正価値の感応度は重要ではない。

1.3.2　保険事業

コングロマリット指令の範疇に該当する保険部門は、欧州連合が採択した改訂IFRS第４号が予定しているとおり、IFRS第９号の適用の2022年までの延期による便益を受けている。従って、保険部門の金融商品は、引き続きIAS第39号に従って評価及び認識される。表示に関しては、グループは、IAS第39号及びIFRS第９号に基づき特定の勘定科目において金融商品を表示することになるANCの勧告2017-02を厳格に適用するのではなく、IAS第39号における全ての金融商品を資産又は負債の専用の勘定科目にまとめることができる「IFRS参照」方式を採用することを選択した。このため、保険部門の金融商品は全て、資産の部の「保険事業による短期投資及び責任準備金の再保険会社負担分」及び負債の部の「保険契約に関連する負債」（保険契約の責任準備金を含む。）にまとめられる。投資不動産も分類変更による影響を受ける。金融商品及び責任準備金が損益計算書に与える影響は、「保険事業に係る純利益」に含まれる。その他の資産／負債及び損益計算書の項目は「銀行及び保険」の合同仕訳において算入している。該当する場合は、IFRS第７号により求められる開示は、保険事業について別途行われる。

2017年11月３日付で採択された規則に従い、グループは、保険部門とコングロマリットのその他の部門との間で、両部門の純損益を通じて公正価値で測定されたもの以外には、金融商品の認識の中止をもたらす振替を行わないことを確認している。

保険契約の締結により発生する資産及び負債に固有の会計原則及び評価規則は、IFRS第４号に従い定められている。これは、発行済又は引受済の再保険契約、及び裁量権のある有配当条項付財務契約にも適用される。

上記で概述している場合を除いて、保険会社が保有するその他の資産及び発行する負債はグループの全ての資産及び負債に共通する規則に従う。

1.3.2.1　保険事業－金融商品

IAS第39号に基づき、保険会社の金融商品は以下のいずれかに分類される。

- 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産／負債
- 売却可能金融資産
- 満期保有目的金融資産
- 貸出金及び債権

■　償却原価で測定する金融負債

これらは、資産の部の「保険事業による短期投資及び責任準備金の再保険会社負担分」及び負債の部の「保険契約に関連する負債」にまとめられる。

これらの区分のうちどれに分類するかは、経営者の意思を反映しており、金融商品の認識ルールを決定する。

これらの金融商品の公正価値は、注記1.3.1.9に概述された一般原則に従って測定される。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び負債

分類基準

金融商品は、実際の売買の意図又は公正価値オプションの使用のいずれかによって、この区分に分類される。

a) 売買目的金融商品

売買目的で保有される有価証券は、当初取得時において短期間で売却する意図で取得した有価証券のほか、一括管理され、かつ、短期的な利益確定について最近の実際の傾向を示す証拠がある有価証券ポートフォリオの一部である有価証券により構成される。

b) 公正価値オプションに基づき会計処理する金融商品

金融商品は、以下の場合において、当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定するという分類について取消不能の選択をすることができる。

a. １つ又は複数の分離可能な組込デリバティブを含む金融商品

b. 公正価値オプションを適用しなければ、会計上の取扱いが他の関連する金融商品に適用される会計上の取扱いと合致しなくなる金融商品

c. 公正価値で測定及び管理される金融資産のプールに属する金融商品

このオプションは、特に、負債の処理と一致させるために、保険事業のユニットリンク型保険契約に関連して使用される。

評価の基準及び収益及び費用の認識

「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類される資産は、財政状態計算書に公正価値で計上された時点、及びその後処分されるまでの報告日において、認識される。これらの資産に係る公正価値の変動及び受取収益又は未収収益は、損益計算書の「保険事業に係る純利益」において認識される。

売却可能金融資産

分類基準

売却可能金融資産には、「貸出金及び債権」、「満期保有目的金融資産」、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」のいずれにも分類されていない金融資産が含まれる。

評価の基準及び収益及び費用の認識

売却可能金融資産は、取得時及びその後処分されるまでの報告日に、財政状態計算書において公正価値で認識される。公正価値の変動は、未収収益を除き、株主資本の個別勘定「未実現又は繰延損益」に表示している。株主資本における未実現損益は、処分時又は一時的でない減損が発生した場合に限り、損益計算書に認識される。処分時においては、従来には株主資本に認識されていたこれらの未実現損益は、処分に係るキャピタル・ゲイン及びキャピタル・ロスとともに損益計算書に認識される。

確定利付証券から発生した未収収益又は受取収益は、実効金利法を用いて純損益に認識され、変動収益証券からの受取配当金と同様に、「保険事業に係る純利益」に表示される。

減損及び信用リスク

a) 株式及びその他の資本性金融商品に特有の一時的でない減損

変動収益証券のうち売却可能金融資産に係る減損は、公正価値が取得原価と比べて長期的又は著しく下落した場合に認識される。

変動収益証券の場合、グループは、その取得原価に比して少なくとも50%、又は連続36ヶ月間超の期間にわたる当該証券の価値の下落は、減損の兆候と見なしている。このような金融商品は項目毎に分析している。上記基準に該当しないものの、近い将来における投資額回収が合理的に期待できないと経営者が考えて

いる金融商品のレビューを行う際にも、その判断が用いられる。損失は、損益計算書の「保険事業に係る純利益」において認識される。

その後生じた価値の下落も損益計算書に認識される。

損益計算書に計上された株式又はその他の資本性金融商品の長期的な減損は、当該商品が財政状態計算書に計上されている限り、戻入れることができない。その後に価値が上昇した場合、株主資本の「未実現又は繰延損益」において認識される。

b) 信用リスクによる減損

確定利付証券のうち売却可能金融資産（具体的には社債）に係る減損損失は、「カウンターパーティー・リスク費用」において認識される。実際、これらの確定利付金融商品は、単なる金利の上昇により損失が生じた際の減損が認められないため、信用リスクが存在する場合にのみ減損される。減損が生じた場合、株主資本における未実現損失の累積額は全額が純損益に認識されなければならない。これらの減損は戻入可能であり、減損の認識後に発生した事象に関連したその後の評価において、発行会社の信用状態が改善した場合も、損益計算書の「カウンターパーティー・リスク費用」において計上される。

満期保有目的金融資産

分類基準

この区分には、支払額が算定可能又は確定利付で、事業体が満期まで保有する意図及び能力を有している有価証券が含まれる。

この区分の有価証券に対して行われる金利リスク・ヘッジは、IAS第39号に定義されるヘッジ会計に適格とはなっていない。

さらに、このポートフォリオ内の有価証券の処分又は振替の可能性は、非常に限定的となっており、IAS第39号の規定により、グループ・レベルにおいて「売却可能金融資産」のポートフォリオ全体の格付が引き下げられ、２年間この区分への分類が禁じられる。

評価の基準及び収益及び費用の認識

この区分に分類された有価証券は、公正価値で当初認識され、その後、実効金利法に従って償却原価で評価される。この実効金利法には、プレミアム及びディスカウント並びに重大な場合には取得コストの償却が組み込まれている。

これらの有価証券の受取利息は、損益計算書の「保険事業に係る純利益」に表示される。

信用リスク

減損は、当初認識後に損失を発生させる可能性がある１つ又は複数の事象が起こったこと（実際の信用リスク）により、当該資産の減損の客観的証拠がある場合に認識される。各決算日に有価証券ごとに分析が行われる。減損は、帳簿価額と保証を含む将来キャッシュ・フローを当初の利率で割り引いた現在価値を比較することによって評価され、損益計算書の「カウンターパーティー・リスク費用」において認識される。減損の認識後に発生した事象に関連したその後の評価は、損益計算書の「カウンターパーティー・リスク費用」に計上される。

貸出金及び債権

分類基準

貸出金及び債権とは、活発な市場での相場価格はないが、支払額が算定可能又は確定利付の金融資産で、取得又は供与の時点では売却する意思のない金融資産である。貸出金及び債権は、財政状態計算書において公正価値で当初認識され、これは一般的に融資実行額の純額に等しい。こうした貸出残高は、その後の決算日において実効金利法を用いて償却原価で評価される（公正価値オプション法を用いて認識されるものを除く）。

信用リスク

減損は、当初認識後に損失を発生させる可能性がある１つ又は複数の事象が起こったこと（実際の信用リスク）により、当該資産の減損の客観的証拠がある場合に認識される。減損は、帳簿価額と保証を含む将来キャッシュ・フローを実効金利で割り引いた現在価値を比較することによって評価され、損益計算書の「カウンターパーティー・リスク費用」において認識される。減損の認識後に発生した事象に関連したその後の評価は、損益計算書の「カウンターパーティー・リスク費用」に計上される。

償却原価で測定する金融負債

これらには、顧客及び金融機関等に対する債務、負債証券（譲渡性預金証書、銀行間商品、社債等）並びに純損益を通じて公正価値で測定することを選択されていない期限付又は無期限の劣後債が含まれる。

これらの負債は財政状態計算書において公正価値で当初認識され、その後の報告日に実効金利法を用いて償却原価で測定される。発行済証券の当初の公正価値は、発行価額から取引費用（該当する場合）を差し引いた金額である。

1.3.2.2　保険事業－非金融資産

投資不動産及びその他の固定資産は、本報告書記載の会計処理方法に従っている。

1.3.2.3　保険事業－非金融負債

保険契約者及び受益者に対する契約債務を示す保険負債は、「保険契約の責任準備金」に含まれている。これらはフランスの基準に従った評価、認識、連結を継続している。

生命保険契約に関する責任準備金は、主に数理的準備金（一般的に、契約の解約払戻金に対応）で構成されている。対象となるリスクは主として、（債務者の保険に関する）死亡、障害、就労不能である。

ユニットリンク型保険契約の責任準備金は、当該契約を裏付ける資産の実現可能価額に基づき、報告日に評価される。

損害保険準備金は、未経過保険料（契約済保険料のうち今後の期間に関連する部分）及び未払保険金に対応する。

裁量権のある有配当条項から便益を受ける保険契約は、「シャドウ・アカウンティング」の対象となる。その結果として生じる繰延配当に対する引当金は、保険契約者帰属分のキャピタル・ゲイン及びキャピタル・ロスを示す。繰延配当に対するこれらの引当金は、事業体毎に資産又は負債に計上し、連結範囲内の事業体間で相殺することはない。資産の部では、これらは個別の勘定科目として計上される。

報告日において、これらの契約に対して認識された負債十分性テスト（繰延保険契約獲得コスト、取得ポートフォリオ証券などのその他の関連する資産又は負債の控除後）が実施される。認識された負債が、同日現在の見積将来キャッシュ・フローをヘッジするのに十分であるか検証される。責任準備金の不足が認識された場合は、当該期間に純損益で認識する（その後、必要に応じて戻入れられる場合もある）。

1.3.3　非金融商品

1.3.3.1　リース契約

リース契約は、貸手が所定の期間につき１回又は一連の支払と交換に資産の使用権を借手に供与する契約である。

ファイナンス・リースは、資産の所有に付随するリスク及び便益の実質的にほぼ全てが移転するリース契約である。所有権は、最終的に移転される場合とされない場合がある。

オペレーティング・リースとは、ファイナンス・リース以外のリースをいう。

ファイナンス・リース取引の貸手による会計処理

IAS第17号に従い、グループ外の会社とのファイナンス・リース取引は、財務会計上の金額で連結財政状態計算書に計上している。

貸手側の勘定においては、取引の経済的実体の分析により：

- **借手に対する債権を認識しリース料の支払いに応じて減額させる。**
- **リース料支払いを利息及び元本返済（財務償却といわれるもの）に分ける。**
- **以下の差額に等しい純額の未実現準備金を認識する。**
  - **正味残高：事業年度末の元本残高及び未払利息から成る借手の債務**
  - **リース資産の正味帳簿価額**
  - **繰延税金引当金**

金融債権に関連する信用リスクは、IFRS第９号に基づき測定及び認識される（注記1.3.1.8.「信用リスクの測定」を参照）。

ファイナンス・リース取引の借手による会計処理

IAS第17号に従い、対象となる固定資産は資産として財政状態計算書に計上され、金融機関からの借入金は負債として計上される。リース料支払いは、支払利息と元本返済に分けて表示している。

1.3.3.2　引当金

引当金の繰入及び戻入は、対応する収益科目又は費用科目の種類に応じて分類される。

過去の事象から生じた債務の決済に、経済的便益を表す経営資源の流出が必要となる可能性が高く、債務の金額を正確に見積もることができる場合に、引当金を認識している。引当金額を決定するため、必要に応じてこの債務の現在価値の純額を算定している。

グループが設定する引当金には、特に以下のものが含まれている。

- オペレーショナル・リスク
- 社会的責任
- 契約したコミットメントの実行リスク
- 訴訟リスク及び保証コミットメント
- 税務リスク
- 住宅購入者貯蓄契約に関するリスク

1.3.3.3　従業員給付

該当する場合、従業員に対する債務に関する引当金は、「引当金」において認識される。この引当金の変動は、株主資本において未実現損益又は繰延損益として認識される数理計算上の利益（損失）に起因する部分を除き、損益計算書において「一般営業費（従業員給付費用）」として認識される。

確定給付制度における退職後給付

確定給付制度における退職後給付には、グループが従業員に約束した給付を提供する正式な又は黙示的な義務を負っている年金制度、早期退職制度及び付加年金制度がある。

こうした債務は、制度給付を算定するための契約上の算式を適用して受給権を勤務期間に対して配分する予測単位積増方式を用いて算定される。当該受給権は、以下のような人口動態及び財務上の仮定を用いて現在価値に割り引かれる。

- 割引率：契約期間と合致する民間借入金の長期金利を参照して決定
- 昇給率：年齢層、管理職・非管理職の区分、地域特性に従って評価
- インフレ率：様々な満期のフランス国債利回りとインフレ連動フランス国債利回りとを比較して見積り
- 従業員退職率：事業年度末時点で在籍している終身雇用従業員数合計に占める退職者及び解雇者数の割合の過去３年間の平均に基づき、年齢層別に決定
- 退職時年齢：常勤雇用の実際の開始日又はその推定日及び年金改革法に定められた仮定（67歳が上限）を用いて、個別に見積り
- 死亡率：INSEE（フランス国立統計経済研究所）のTH/TF 00-02生命表に準拠

これらの仮定の変更により生じた差額、及び過去の仮定と実際の結果との相違による差額は、数理計算上の損益となる。制度資産がある場合には、当該資産は公正価値で評価され、その予想利回りは損益に影響を与える。実際の利回りと予想利回りとの差異も、数理計算上の損益となる。

数理計算上の損益は、未実現又は繰延損益として株主資本で認識される。制度の縮小又は制度の清算が行われた場合には契約債務が変動し、当該変動は当該事業年度の損益において認識される。

年金基金制度に基づく付加年金

1993年９月13日付のフランス銀行協会（AFB）の段階的協定により、金融機関の年金制度が変更され、1994年１月１日以降、全ての銀行はフランス国営年金制度のArrco及びAgircに加入している。グループ傘下の銀行が拠出を行う４つの年金基金も統合された。これらの基金は、積立金に加えて、必要な場合には関連する銀行が支払う年次拠出を増加させて（今後10年間の平均追加拠出率は、人件費の４％を上限とする）、段階的協定に基づく様々な費用の支払いを確保している。統合後の年金基金は、2009年にIGRS（フランス付加年金運用機関）に転換された。IGRSでは資産の不足は生じていない。

確定給付制度におけるその他の退職後給付

特別制度を含め、退職給付金及び付加年金について、引当金が計上されている。これらの引当金は、在職中の全従業員が取得した権利に基づき、特に被連結事業体の従業員退職率及び退職時に受益者に支払われる将来の給与の見積りに、必要に応じて社会保障拠出金を加算したものに基づいて、評価される。グループ傘下のフランスの銀行の退職給付金は、クレディ・ミュチュエル・グループの保険会社で完全連結子会社のACM Vieが最低60%保有する保険契約によってカバーされている。

確定拠出制度に基づく退職後給付

グループの事業体は、グループから独立している組織が運営している様々な年金制度に拠出しているが、特に基金の資産が契約に対応するには不十分であることが明らかになった場合において、グループの事業体は公にも黙示的にも追加的な支払義務を負っていない。

こうした制度はグループの契約債務にはあたらないため、引当金を設定していない。費用は、拠出金を支払う必要がある事業年度に認識される。

長期給付

長期給付は、退職後給付及び解雇給付とは別に、従業員が対象となる勤務を提供した期間終了後12ヶ月超経過した後に支払われる見込みの給付で、長期勤続報酬などが含まれる。

その他の長期給付に関するグループの契約債務は、予測単位積増方式を用いて測定されている。ただし、数理計算上の損益については、直ちに損益において認識している。

長期勤続報酬に関する債務は保険契約でカバーされている場合があり、この契約債務のうちヘッジされていない部分に対してのみ引当金が設定されている。

従業員に対する付加年金制度

強制加入の年金制度に加えて、グループの集団協定によりカバーされている事業体の従業員は、ACM Vie SAが提供する確定拠出付加年金制度による給付も受けている。

退職手当

退職手当は、雇用契約が通常の退職年齢以前に終了した場合、又は従業員が補償と引き換えにグループを自発的に退職する決断をした場合に、グループが支給する給付である。報告日から12ヶ月超経過した後に支払われる見込みの場合は、関連する引当金は現在価値に割り引かれる。

短期給付

短期給付は、事業年度末後12ヶ月以内に支払われる見込みの給付であり、給与、社会保障拠出金及び一定の賞与などの退職手当以外のものを含む。
これらの短期給付に対する費用は、これらの給付に対する権利が供与される勤務が事業に対して提供された事業年度において認識される。

1.3.3.4　固定資産

財政状態計算書に計上されている固定資産は、有形固定資産及び無形資産、並びに投資不動産を含んでいる。営業用資産は、サービス提供目的及び経営管理目的に使用される。投資不動産は、賃貸料もしくはキャピタル・ゲイン、又はこれら双方を稼得する目的で保有する不動産資産で構成されている。取得原価法は、営業用不動産及び投資不動産の双方を認識するため使用される。

固定資産は、取得原価に、固定資産を事業の用に供し使用できるようにするために必要となる直接帰属費用を加算した金額で、当初認識される。当初認識以降、固定資産は過年度の減価償却後原価、すなわち取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を差し引いた額で評価される。

固定資産が、定期的な取替の対象となる可能性がある、使途が異なる、又は経済的便益の獲得頻度が異なる複数の要素で構成されている場合は、各構成要素を当初から個別に認識し、それぞれの構成要素に適した方法に従って減価償却している。この構成要素に基づくアプローチは、営業用不動産及び投資不動産に採用されている。

固定資産の減価償却可能額又は償却可能額は、その残存価額（処分費用を差し引いた純額）を控除して算定される。固定資産の耐用年数は、一般に経済耐用年数と等しいため、残存価額は認識されていない。

固定資産は、当該資産の見積耐用年数にわたって、事業体が当該資産による経済的便益を消費すると見込まれる比率で減価償却及び償却が行われる。耐用年数が不確定である無形資産は、償却の対象ではない。

営業用資産に対する減価償却費及び償却費は、損益計算書の「有形固定資産及び無形資産の減価償却費、償却費、及び引当金に対する繰入／戻入」において認識している。

投資不動産に関する減価償却費は、損益計算書の「その他の活動に係る費用」において認識している。
使用されている償却期間の範囲は、以下のとおりである。

有形固定資産

■　土地及びネットワーク設備　　：　15-30年

■ 建物 - 建造物 ： 20-80年（当該建物の種類により異なる）
■ 建物 - 設備 ： 10-40年
■ 設備及び備品 ： ５-15年
■ 事務機器及び什器 ： ５-10年
■ 保安設備 ： ３-10年
■ 車両及び運搬具 ： ３-５年
■ コンピュータ機器 ： ３-５年

無形資産：
■ 購入又は自社開発ソフトウェア ： １-10年
■ 買収事業ののれん ： ９-10年（顧客契約ポートフォリオを取得した場合）

減価償却可能な有形固定資産は、報告日において減損の兆候がある場合には、減価償却テストの対象となる。賃貸借権などの償却不能な固定資産は、年１回減損テストを行う。
減損の兆候がある場合、資産の回収可能価額と帳簿価額の純額を比較している。価値の損失が発生した場合には、減損損失が損益計算書で認識され、資産の減価償却可能額が非遡及的に調整される。見積回収可能価額が変動した場合、又は減損の兆候がなくなった場合、減損損失は戻入れられる。減損引当金の戻入後の帳簿価額は、減損が認識されなかった場合に算出されていたはずの帳簿価額（純額）を上回ってはならない。
営業用固定資産の減価償却費は、損益計算書の「有形固定資産及び無形資産の減価償却費、償却費、及び引当金に対する繰入／戻入」において認識している。
投資不動産に係る減損費用及び戻入は、損益計算書においてそれぞれ「その他の活動に係る費用」及び「その他の活動に係る収益」において認識している。
営業用固定資産の処分に係る損益は、損益計算書の「その他の資産に係る損益」の項目に計上している。
投資不動産の処分に係る損益は、損益計算書の「その他の活動に係る収益」又は「その他の活動に係る費用」の項目に計上している。

1.3.3.5　手数料及び契約手数料
サービスに関連する手数料及び契約手数料は、関連するサービスの種類に応じて、収益及び費用として計上している。
貸出金の供与に直接関連する手数料及び契約手数料は、実効金利法を用いて貸出期間を通じて認識される。
継続的に提供されているサービスの対価として支払われる手数料及び契約手数料は、サービスが提供される期間を通じて認識される。
重要なサービスの対価として支払われる手数料及び契約手数料は、サービス履行時に全額、損益計算書に計上される。
追加的な利息とみなされる手数料及び契約手数料は、実効金利の不可分の一部である。従って、こうした手数料及び契約手数料は受取利息と支払利息のいずれかとして認識される。

1.3.3.6　法人税
法人税費用には、対象となる期間における収益に関連して支払うべき当期及び繰延の両方での全ての税金が含まれる。
未払法人税は、適用される税法に従って算定している。

繰延税金
IAS第12号により求められているとおり、連結財政状態計算書に計上されている資産・負債の帳簿価額とその課税価額との間の一時差異に関しては、のれんを除き、繰延税金を認識している。
繰延税金は、事業年度末時点で既知の、その後数年において適用される法人税率を適用して、負債法を用いて計算される。

繰延税金負債を控除した繰延税金資産は、回収可能性が高い場合に限り認識される。当期税金及び繰延税金は、株主資本で認識されている未実現又は繰延損益に関する繰延税金（繰延税金は株主資本に直接計上される）を除き、収益又は費用として認識される。

繰延税金資産及び負債は、同一の事業体又は同一の税務グループ内において発生しており、同一の税務管轄対象であり、かつ相殺を行う法的権限がある場合において、相殺される。

繰延税金については割引計算を行っていない。

1.3.3.7　フランス政府が負担する一部の貸出金に係る利息

農業・農村セクター及び住宅購入に対する支援措置に従い、グループ傘下の一部事業体は、フランス政府が定める低金利貸出金を供与している。その結果、こうした事業体は、顧客から受け取る金利と所定の指標金利との間の金利差に等しい補助金を政府から受け取っている。そのため、これらの補助金の便益を受ける貸出金については、割引計算を行っていない。

こうした補償メカニズムに関する取決めは、フランス政府が定期的に見直しを行っている。

政府から受け取った補助金は、IAS第20号に従って、「受取利息及び類似収益」において認識し、対応する貸出金の残存期間にわたり分割計上される。

1.3.3.8　売却目的保有非流動資産及び非継続事業

非流動資産、又は非流動資産群は、売却可能でかつその売却が今後12ヶ月以内に行われる可能性が非常に高い場合、売却目的保有として分類される。

関連する資産及び負債は、財政状態計算書の「売却目的保有非流動資産」及び「売却目的保有非流動資産関連の負債」の２つの別個の勘定科目で表示される。これらは、帳簿価額又は公正価値から売却費用を差し引いた額のどちらか低い方の金額で認識し、減価償却又は償却は行われない。

これらの資産及び負債に係る減損損失は損益計算書において認識される。

非継続事業は、売却目的で保有する又は既に中止されている事業、若しくは転売のみを目的に取得した子会社で構成される。非継続事業関連の損益は、全て損益計算書の「売買目的保有非流動資産及び非継続事業に係る税引後利益／損失」に別掲される。

1.3.4　財務書類の作成に際して使用した判断及び見積り

グループの財務書類の作成にあたっては、必要な測定を行うために仮定の使用が必要であり、こうした仮定が将来その通りになるかどうかについてはリスク及び不確実性が伴う。
こうした仮定の将来の結果は、特に以下を含む複数の要因に影響を受ける。

- 国内外市場の活動
- 金利及び外国為替レートの変動
- 一部の事業セクターや国における経済的及び政治的状況
- 規制及び法制度の変更

仮定の策定が必要となる会計上の見積は、主に以下の測定に際して用いられる。

- 活発な市場での相場価格がない金融商品の公正価値－強制取引の定義及び観測可能なデータの定義には判断の行使が必要となる
- 年金制度及びその他の将来の従業員給付
- 資産の減損、特に予想信用損失
- 引当金
- 無形資産及びのれんの減損
- 繰延税金資産

1.4　欧州連合が採用しているが未適用の基準及び解釈指針

IFRS第16号 - リース

2016年初めに発行され、EUが2017年10月31日に採用したこの新基準は、2019年１月１日より発効する。IFRS第16号は、IAS第17号及びリース会計関連の解釈指針に置き換わるものである。

IFRS第16号では、契約がリースとして認められるためには、資産が特定され、借手が当該資産の使用権を支配していなければならないと規定している。

貸手にとっては、採用された規定は現行のIAS第17号の規定から実質的に変わっていないため、予想される影響は限定的である。

借手については、オペレーティング・リースとファイナンス・リースは単一のモデルに基づいて計上され、以下の項目が認識される。

- リース期間にわたりリース物件を使用する権利を表す資産
- リース料の支払義務に関連した負債との相殺
- 定額法による資産の減価償却費及び定率法を使用した損益計算書上の支払利息

ただし、現行のIAS第17号に従って、オペレーティング・リースについては、借手の財政状態計算書に計上される金額はなく、リース料の支払いは営業費用において表示されることを付記する。

2018年度に、グループはこの基準の適用による影響、初度適用に関連する実務的詳細、及び情報システム上での導入についての分析を継続した。グループは以下を選択した。

- 現行の全てのリースにリースの新たな定義を適用すること。従って、一部の機器については、代替可能であることから、IFRS第16号の適用範囲から除外されることになる（特にコンピューター機器。ただし、一部の重要なリースは資産計上される）。
- 初度適用時において、修正遡及適用アプローチ及び関連する単純化された測定方法を用いること。2019年１月１日現在において株主資本に対する影響は見込まれていない。
- 短期及び少額（5,000ユーロ以下）の場合は例外とすること。
- 繰延税金を考慮するか否かについて明確な規範がないため、グループはIAS第12号の例外規定を適用することを決定した。そのため、この点についてIASBによる将来の改訂があるまで繰延税金を認識しない。

グループはまた、不動産リースと機器リース（IT、車両、船舶など）の全てについて、見直しを行った。グループは、主に不動産リースについては、（自動的に更新されないリースに対する）初度適用時において、その残存耐用年数及び賃貸料に適用される対応する増分借入利率（税金は除く）を用いて、資産計上することになる。さらに、グループはANCの商用リースに係る方向性に従い、この種の新たなリースを９年間にわたり資産計上することになる。

IFRIC第23号 - 法人所得税の税務処理に関する不確実性

2017年６月７日に公表されたIFRIC解釈指針「IFRIC第23号 - 法人所得税の税務処理に関する不確実性」は、2019年１月１日に発効した。

この規定は、税務当局が以下を行うという仮定に基づいている。

- 報告された全ての金額を監査する。
- 必要となる全ての文書及び情報の閲覧が可能である。

事業体は、事業体が選択したポジションを税務当局が容認するか否かについての可能性を評価せねばならず、課税所得、繰延損失、未使用税額控除及び税率についての妥当な結論を導かねばならない。税務ポジションに不確実性がある場合（すなわち事業体が選択したポジションを税務当局が容認しない可能性が高い場合）、未払金額は、最も可能性が高い金額、又は支払予定額若しくは受取予定額に対する最良の見積りを反映する方法に従った予想金額に基づき評価される。

現段階においては、グループはIFRIC第23号の適用範囲は法人税に限定されており、現行の慣例に対する変更が伴うものではないと考えている。現在、リスクは税務調整がなされた際に認識している。こうした調整は、当該事業体自身、関連事業体、又は第三者事業体に関係することがある。

1.5 欧州連合が未採用の基準及び解釈指針

主に関連するものは、IFRS第17号 - 保険契約である。

IFRS第17号 - 保険契約

2022年から、IFRS第17号はIFRS第４号に置き換わる予定である。IFRS第４号は、保険契約及び同基準の適用対象となるその他の契約について、保険会社が各国の会計方針を継続適用することを認めており、当該セクターの事業体の財務書類を比較することは困難である。

IFRS第17号の目的は、様々な種類の保険契約の認識を一致させ、それらを保険会社のコミットメントの将来の評価額に基づいて評価することである。これには、ソルベンシーⅡと同様に、複雑なモデル及びコンセプトの更なる活用が必要である。財務報告においても大幅な変更を行われなければならない。

フランスの金融機関を含めた様々なステークホルダーにより指摘された数々の複雑な問題を踏まえ（25項目がIASBにより提示されている）、理事会は当該基準の実施を2022年１月１日まで1年間延期することを決定

した。繰延オプションを選択した保険事業体（グループはこれに該当する）に対するIFRS第９号の適用も、同日まで延期されている。

（注２）

会計原則及び会計方針

2.1　会計基準

国際会計基準の適用に関する規則（EC）第1606／2002号及び同基準の採用に関する規則（EC）第1126／2008号に基づき、連結財務書類は、2019年12月31日において欧州連合が採用している国際財務報告基準（IFRS）に従って作成されている。

全体の枠組みは、以下の欧州委員会のウェブサイトに掲載されている。
https://ec.europa.eu/info/business-economy-euro/company-reporting-and-auditing/company-reporting/financial-reporting_en#ifrs-financial-statements

財務書類は、ANCのIFRS要約報告書に関する勧告第2017－02号において推奨されている書式に従って表示されている。これらは、欧州連合が採用している国際会計基準と一致している。

リスク管理に関する情報は、グループの経営者報告書に記載されている。

2019年１月１日より、グループは以下の基準を適用している。

IFRS第16号

IAS第17号及びリース会計関連の解釈指針に置き換わるものとして、欧州連合が2017年10月31日に採用した。

IFRS第16号では、契約がリースとして認められるためには、資産が特定され、借手が当該資産の使用権を支配していなければならないと規定している。

貸手にとっては、採用された規定は従来の基準であるIAS第17号の規定と実質的に変わっていない。

借手については、オペレーティング・リースとファイナンス・リースは単一のモデルに基づいて計上され、以下の項目が認識される。

- リース期間にわたり、リース物件を使用する権利を表す資産
- リース料の支払義務に関連する負債との相殺
- 定額法による資産の減価償却費及び定率法を使用した損益計算書上の支払利息

ただし、IAS第17号に従う場合、オペレーティング・リースについては、借手の財政状態計算書に計上される金額はなく、リース料の支払いは営業費用として表示されることを付記する。

初度適用として、グループは以下を選択した。

- 以下を維持すること
  - 現行の全てのリースにリースの新たな定義を適用すること。従って、契約の範囲は従来と変わらない。
  - 簡便的な遡及アプローチ及び関連する単純化された測定方法を選択すること。特に、2019年１月１日において自動更新の対象となる契約（リース３／６／９など）は、短期契約の例外により除外される。
  - IAS第37号の適用により、金銭的持分に関する契約の引当額に相当する使用権を償却すること。
- 初度適用日において、期間が12ヶ月未満のリース契約及び少額契約（5,000ユーロ以下）の場合は、基準が提案する例外を選択すること。

グループは、初度適用日において、使用権の評価にあたり当初直接コストを除外することも選択した。

グループは、主に不動産リースについては、（自動的に更新されないリースに対する）初度適用時において、その残存耐用年数及び賃貸料に適用される対応する増分借入利率（税金は除く）を用いて、資産計上することになる。

2019年１月１日現在における影響額は以下のとおりである（単位：百万ユーロ）。

資産	2019年１月１日現在
使用権－不動産	619
使用権－その他	2

負債	2019年１月１日現在
リース債務－不動産	620
リース債務－その他	2

使用権は、有形固定資産及びその他の負債でリース債務として認識される。簡便的な遡及アプローチを使用している。基準で認められているとおり、グループは、使用権がリース債務と同等であり、株主資本に影響を与えないように、調整変数（当初直接コストなど）を除外することを選択した（ただし、現地基準適用後のCofidis Portugal（百万ユーロ）を除く）。

契約の履行可能期間の決定に関して、国際財務報告解釈指針委員会（IFRIC）は2019年12月に最終決定を公表した。これに基づき、グループは、商用リース３／６／９と自動更新の契約に採用されている現行の仮定に対するこの決定の影響を、できる限り迅速に分析する。この決定により、上記契約の履行可能期間を見直す結果となり、リース債務と関連する使用権の金額が変更される可能性がある。現段階において、データには公開できるほどの十分な信頼性がない。

IFRIC第23号 - 法人所得税の税務処理に関する不確実性

2017年６月７日に公表されたIFRIC解釈指針「IFRIC第23号 - 法人所得税の税務処理に関する不確実性」は、2019年１月１日に発効した。

この規定は、税務当局が以下を行うという仮定に基づいている。

- 報告された全ての金額を監査する。
- 必要となる全ての文書及び情報の閲覧が可能である。

事業体は、事業体が選択したポジションを税務当局が容認するか否かについての可能性を評価しなければならず、課税所得、繰延損失、未使用税額控除及び税率についての妥当な結論を導かなければならない。税務ポジションに不確実性がある場合（すなわち、事業体が選択したポジションを税務当局が容認しない可能性が高い場合）、未払金額は、最も可能性が高い金額、又は支払予定額若しくは受取予定額に対する最良の見積りを反映する方法に従った予想金額に基づき評価される。

グループは、この規定の範囲は、法人所得税（当期／繰延）に限定されており、従来の慣例に対する変更が伴うものではないと予想している。現在のところ、リスクは税務調整が行われる際に認識される。こうした調整は、当該事業体自身、関連事業体、又は第三者事業体に関係することがある。

財政状態計算書における影響（当期税金債務に係る引当金の分類変更）は、「第一部　企業情報－第６　経理の状況－１　財務書類－連結財務書類の注記20－引当金及び偶発債務」に明記されている。

金利指標改革に関するIAS第39号、IFRS第９号及びIFRS第７号の改訂

IBOR金利の改革は、銀行の申告データと大幅に減少している基礎となる取引量に基づく、指標及び銀行間取引金利の算出方法において見られる欠点への対応の一環として行われている。

欧州では、2016年に公表され、2018年の初めから適用されるベンチマーク規制（BMR）がある。この改革の主な要素は、市場で使用される指標の信頼性を保証及び改善するために、実際の取引に基づいて金利を算出することに基づいている。

2018年１月１日から作成された指標は、現時点でBMR規制に準拠し、規制当局により確認されている。現行の指標は、2021年12月31日まで引き続き使用できる。いずれは、前のベンチマーク指標（LIBOR、EONIA、EURIBORなど）は、新規制に準拠していなければ使用できなくなる。

円滑な移行を確保するために、グループは、法務、商業、組織、ツール、財務／会計領域における影響をリストアップしている。

そのため、2019年第１四半期からプロジェクトモードで作業を開始した。

会計面に関して、グループは、財務情報におけるベンチマーク金利改革の影響について、IASBが実施した全ての作業を観察しており、これは２つの段階に分けられる。

- 第１段階、改革の準備期間：既存のヘッジ関係における潜在的影響への対応（将来の指標に関して不確実性があるため）
- 第２段階、新指標の定義直後の移行期間：特に、ヘッジ関係の認識中止と文書化に関連する質問への対応（特に非有効部分）

2020年１月16日の欧州連合による採用を受けて、グループは、IASBが公表したIAS第39号、IFRS第９号及びIFRS第７号の改訂の早期適用を採用することを決定した。これにより、以下までは、既存のヘッジ関係をこの例外的かつ一時的な状況で維持することができる。

■ 新指標の選択及びこの変更の発効日に関して、IBOR金利の改革により生じる不確実性が解消されるまで、又は
■ 改革とは無関係の理由によりヘッジが認識中止されるまで。

グループは、EONIA金利（契約におけるESTERへの切り替え日とスプレッド又は調整などの移行手順）、EURIBOR金利（このベンチマーク指標で指標付けされた金融商品の契約上の変更がされるまで）及びLIBOR金利（置き換える金利の不確実性）には、それぞれ不確実性が残るものと考えている。

第２段階に関して、クレディ・ミュチュエル・グループは、金利改革の影響に関する質問への対応についての、IASBからの以下のおおよそのタイムテーブルに注目している。

■ 金融資産及び負債の分類と評価について
■ ヘッジ関係の指定と第１段階の例外の終了について
■ IAS第19号、IFRS第16号及びIFRS第17号への影響について
■ 提供される追加情報について

そして、利害関係者は、以下のIASBが公表したディスカッションペーパーでの情報提供を受けている。

■ IBOR改革での負債性金融商品の修正における重要な（又は重要でない）特徴の評価、及び認識の中止における会計上の影響に関連する問題
■ ヘッジ会計について予想されるIFRS第９号及びIAS第39号の改訂（ヘッジ文書、非有効部分の測定）

グループに影響のない2019年のその他の改訂

IAS第28号の改訂

この改訂は、持分法が適用されない関連会社又は共同支配企業の「その他の持分」に相当する全ての金融商品が対象であり、関連会社及び共同支配企業に対する純投資の一部を構成する長期金融資産が含まれる。（例えば、これらの事業体に対する貸出金など）。この認識は、以下の２つのステップで行われる。

■ IFRS第９号（金融資産の償却に関する規定を含む）に従って、金融商品を認識する。
■ 次に、IAS第28号の規定を適用し、持分価値が既にゼロに減額されている場合は、持分法適用会社の累積損失額の計上により、帳簿価額が減額される可能性がある。

この改訂の最初の適用時においては、発行体は、比較情報を修正再表示せずに、2019年期首の株主資本で影響額を認識することができる。報告日時点において、グループではこの改訂の範囲に該当するケースを特定していない。

IAS第19号の改訂

この改訂は、勤務費用及び利息純額の算定における制度改訂、縮小又は清算による影響が対象である。制度改訂後、縮小後又は清算後の期間における勤務費用及び利息純額は、これらの事象の認識時に採用した数理計算上の仮定を基に算定されることになる。報告日時点において、グループではこの改訂の範囲に該当するケースを認識していない。

IAS第12号の改訂

この改訂では、資本に分類される金融商品における配当の分配に係る税効果は、純利益／（損失）として認識されなければならないと明記されている。会計上、配当は株主資本から差し引かれる。税務上は、クーポンが控除可能な負債性金融商品である。

ただし、配当に係る税金の影響は、発生元の事象や取引により、その他の包括利益、又は株主資本に分類される場合がある。

グループでは、無期限の証券を資本ではなく負債性金融商品として認識している。現在までのところ、グループはこの改訂による影響を受けていない。

IAS第１号及びIAS第８号の改訂

この改訂は、「重要性がある」の定義を明確にし、これをIFRSの概念フレームワーク及びIFRS基準に一致させている。欧州で採用される場合、その省略、誤表示又は覆い隠した時に、会計主体の提供する財務情報を含む財務書類の一般的な利用において、主要な利用者が、当該財務書類に基づいて行う意思決定に影響を与えることが合理的に予想される場合には、情報は重要性がある（すなわち、相対的に重要である）。

2.2 連結の範囲及び方法

連結主体

グループの親会社はBanque Fédérative du Crédit Mutuelである。

連結の範囲

事業体を連結範囲に含めるか否かの判断基準は、IFRS第10号、IFRS第11号及び改訂IAS第28号により定められている。

グループが支配する又は重要な影響力を及ぼすが、連結財務書類上重要ではない事業体は、連結の範囲から除外される。ある事業体の財政状態計算書の合計又は純損益が、連結計算書又は下位連結計算書（レベル別の連結の場合）の合計に占める割合が１％未満の場合、連結財務書類上重要ではないとみなされる。この定量的基準は相対的なものにすぎず、この基準値に達しているか否かに関わらず、その事業又は予想される動向を鑑みて戦略的投資とみなされる場合、事業体が連結グループに含まれる場合もある。

連結の範囲は、以下からなる。

- **支配下にある事業体：**グループが事業体に対するパワーを有する場合、グループが事業体への関与によって生じる変動リターンに対するエクスポージャーにさらされている又は変動リターンに対する権利を有する場合、及び事業体が獲得するリターンに影響を及ぼすように事業体に対するパワーを用いる能力を有している場合、支配しているとみなされる。グループの支配下にある事業体の財務書類は、全部連結している。
- **共同支配下にある事業体：**共同支配は、契約により合意された事業体に対する支配の共有であり、主な活動に関する決定に支配を共有する当事者の全会一致の合意が求められる場合にのみ存在する。共同支配を行使する２者以上の当事者はパートナーシップを構成し、共同支配事業又は共同支配企業のいずれかとなる。
  - 共同支配事業とは、共同支配を行使する当事者が、当該事業体に対する持分に応じて、資産に対する権利及び負債に基づく義務を有するパートナーシップである。これには、資産、負債、収益及び費用が、当該事業体に対して保有する持分割合に応じて認識されることが伴う。
  - 共同支配企業とは、共同支配を行使する当事者が、共同支配企業の純資産に対する権利を有するパートナーシップである。共同支配企業は持分法で会計処理される。

グループの共同支配下にある全ての事業体は、IFRS第11号の定義における共同支配企業である。

- **グループが重要な影響力を有する事業体：**これらは、連結主体により支配されていないが、グループが当該事業体の財務及び営業方針の決定に関与することができる事業体である。グループが重要な影響力を有する事業体の株式持分は、持分法を適用して会計処理されている。

プライベート・エクイティ会社が所有、あるいは共同支配又は重要な影響力を行使している投資は、純損益を通じて公正価値で認識する方法により会計処理されている。

連結の方法

使用した連結方法は、以下のとおりである。

全部連結

この方法では、対象となる子会社に対して保有する株式の価額を当該子会社の資産及び負債に置き換え、非支配株主持分を株主資本及び純利益において個別に表示する。この方法は、対象となる事業が連結主体の事業の延長か否かを問わず、会計上の構造が異なる事業体を含め、支配下にある全ての事業体に用いられる。

持分法

この方法では、所有株式の価額を、対象事業体のうちグループに帰属する資本及び純利益に置き換える。この方法は、共同支配下にあり、共同支配企業に分類される全ての事業体、又はグループが重要な影響力を及ぼす全ての事業体に適用される。

非支配持分

非支配持分は、IFRS第10号で定義されている支配を有さない持分であり、清算時に純資産の配分を受け取る権利を所有者に与えるパートナーシップ持分、及び子会社が発行し、グループが保有していないその他の資本性金融商品が含まれる。

報告日

グループの全ての連結会社の報告日は、12月31日である。

内部取引の消去

内部取引及び残高、並びに連結財務書類に重要な影響を及ぼす内部取引の売上から生じた利益は、消去される。

外貨建て勘定の換算

外貨で表示される外国事業体の勘定については、財政状態計算書において報告日の公式為替レートで換算される。為替レートの変動が資本金、準備金、及び利益剰余金に影響を及ぼしたことにより生じた差異は、株主資本の個別構成項目として「為替換算調整勘定」として計上している。外国子会社の損益計算書においては、事業年度の平均為替レートでユーロに換算している。その結果発生した換算による差異は、「為替換算調整勘定」として計上している。外国事業体に対する持分の一部又は全部を清算又は処分した場合、当該金額は損益計算書を通じて認識している。

のれん

公正価値の測定

新規事業体の支配持分の取得日において、当該事業体の資産、負債、及び営業上の偶発債務は、同日における公正価値で測定している。公正価値の調整額は、帳簿価額と公正価値の差額である。

のれん

改訂IFRS第３号に従い、CICが新規事業体における支配持分を取得した場合、IFRSに基づく認識基準を満たす同社の識別可能資産、負債、及び偶発債務は、取得日現在の公正価値で測定しているが、売却目的保有資産（IFRS第５号）に分類された非流動資産はこの限りではなく、売却費用控除後の公正価値と帳簿価額の純額のどちらか低い方の金額で認識している。のれんは、譲渡の対価及び非支配持分の金額から、識別可能な取得資産及び引受債務として（通常は公正価値で）認識した正味金額を控除した金額と一致する。改訂IFRS第３号では、全部のれん又は部分のれんの認識が認められており、企業結合ごとに個別に選択できる。全部のれんの場合、非支配持分は公正価値で測定されるのに対し、部分のれんの場合は被取得企業の資産及び負債に帰属する価値に対する持分に基づいて測定される。正ののれんは資産として認識し、負ののれんは、直ちに損益計算書において「のれんの価値の変動」で認識している。

既に支配している事業体におけるグループの持分が増加／減少した場合、当該株式の取得原価／売却価格と、取得日／売却日現在の当該株式分にあたる連結株主資本部分の差異を、株主資本で認識している。

被全部連結事業体に関連する場合、のれんは財政状態計算書の個別科目に表示し、持分法適用会社に関連する場合は「持分法適用会社に対する投資」に表示している。

取得に関連した直接費用を含まないのれんは、改訂IFRS第３号に従い純損益で認識される。

のれんについては、グループは定期的に（少なくとも年１回）、減損テストを実施している。このテストは、のれんの価値が下落しているか否かを識別するように設計されている。企業結合に伴うのれんは、企業結合により生み出されるシナジーからの利益を得る可能性のある資金生成単位（CGU）又はCGUグループに配分される。CGU又はCGUグループからの回収可能価額は、使用価値、又は売却費用控除後の公正価値のいずれか高い金額となる。使用価値は見積将来キャッシュ・フローに関して測定し、貨幣の時間価値の現在の市場評価、及び資産又はCGUに固有のリスクを反映した金利で割り引く。のれんの割当先のCGUの回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合、差額について減損損失が認識される。これらの損失は損益計算書を通じて認識され、戻入れはできない。実際には、CGUの定義はグループの事業の種類に基づいて行っている。

関連会社又は共同支配企業に関するのれんは、持分法を適用する帳簿価額に含まれる。この場合、持分法適用の評価とは別に減損テストを実施しない。回収可能価額（すなわち、使用価値、又は売却費用控除後の公正価値のいずれか高い金額）が帳簿価額を下回った場合、価値の減損を認識し、特定の資産には配分されない。この減損損失の戻入れは、後日、持分法を適用する回収可能価額の範囲内で、増加額が認識される。

2.3　会計原則及び会計方針

2.3.1　IFRS第９号「金融商品」

2.3.1.1　金融商品の分類及び測定

IFRS第９号においては、金融資産の分類及び測定は、金融商品の事業モデル及び契約上の条件に依拠している。

貸出金、債権及び取得した負債証券

資産は以下のように分類される。

■ 償却原価での測定：契約上のキャッシュ・フローの回収を目的として保有されており、その特性が「基本」契約の特性に類似している場合。下記の「キャッシュ・フローの特性」（回収目的保有モデル）の項目を参照。
■ その他の包括利益を通じた公正価値での測定：契約上のキャッシュ・フローの回収と機会があれば売却することの両方を目的としてその金融商品を保有しているが、売買目的で保有していない場合で、その特性が基本契約の特性に類似しており、関連キャッシュ・フローの予測可能性が高いことを黙示的に示している場合（回収及び売却目的保有モデル）。
■ 純損益を通じた公正価値での測定
- （「基本」の基準を満たさない及び／又は「その他」の事業モデルに基づき管理しているため）前述の２つの区分に該当しない場合。
- グループが純損益を通じて公正価値で測定するという取消不能の選択を当初行った場合。この選択肢は、他の関連商品と関連した会計上のミスマッチを軽減させるために使用される。

キャッシュ・フローの特性

元本の返済と元本残高に対する利息の支払のみを表す契約上のキャッシュ・フローは、「基本」契約と整合している。

基本契約では、利息は主に貨幣の時間価値（マイナス金利を含む）と信用リスクに対する対価を表す。利息には、流動性リスク、資産運用管理費及び利益率も含まれる。

特に契約上のキャッシュ・フローの時期又は金額を変更する可能性のある契約条項など、全ての契約条項を分析する必要がある。借手又は貸手が金融商品を期限前に返済するという合意に基づく選択肢は、返済額が基本的に元本残高及び経過利息、並びに該当する場合には合理的な金額の期限前返済違約金の支払を表す場合において、契約上のキャッシュ・フローのSPPI（元本及び利息のみの支払）の基準と整合している。

期限前返済違約金(1)は、例として、下記の場合において合理的であるとみなされる。
■ 返済された元本に対する比率として表示され、返済された額面金額の10%未満である場合
■ 融資実行日と早期返済日の間の指標金利の差異を補償する目的の算定式に従い決定された場合

契約上のキャッシュ・フローの分析では、利息に含まれる貨幣の時間価値が当該商品の契約条項によって変化する可能性が高い場合、参照金融商品の貨幣の時間価値と比較することも必要になる場合がある。例えば、金融商品の利率が定期的に更改されるものの、更改の頻度と利率が決定される期間に関連がない場合（例えば、年率が毎月更改されるなど）、又は金融商品の利率が平均利率に基づいて定期的に更改される場合などがそれにあたる。

金融資産の割引前の契約上のキャッシュ・フローと参照金融商品の割引前のキャッシュ・フローの差異が重大であるか又は重大になる可能性がある場合、その金融資産は基本的とはみなされない。

場合に応じて、分析は定性分析又は定量分析のいずれかとなる。差異が重要であるか否かは、各事業年度について、及び金融商品の残存期間にわたり累積的に評価される。定量分析では、合理的に起こりうると考えられる一連のシナリオを考慮に入れる。このため、グループは2000年にまで遡った利回り曲線を用いている。

さらに、証券化については、保有者間において支払に優先順位があり、トランシェの形式で信用リスクの集中が見られる場合に、個別の分析が行われる。この場合、分析において、グループが投資を行ったトランシェ及び基礎となる金融商品の契約上の特性、並びに基礎となる金融商品の信用リスクに関連したトランシェの信用リスクの検証を行う必要がある。

注意点：
■ 組込デリバティブは区分して認識されなくなった。つまり、ハイブリッド商品全体が非基本的とみなされ、純損益を通じた公正価値で認識されることになった。
■ UCITSファンド又は集団投資事業（UCI）の受益証券は基本的金融商品ではないため、純損益を通じて公正価値で認識される。

---

(1) *グループは、欧州連合が2018年３月に採用した負の補償を伴う期限前償還条項に関するIFRS第９号の修正を早期適用している。*

事業モデル

事業モデルは、キャッシュ・フロー及び収益を創出するための金融商品の管理方法を表す。これは、単純に経営者の意図ではなく、観察可能な事実に基づくものである。事業モデルは事業体レベルで又は金融商品

別に評価されるのではなく、金融資産グループが集合的に管理される方法を反映したより高いレベルでの集合的な評価である。事業モデルは当初認識時に決定され、モデルが変更された場合（例外的な場合）に再評価されることがある。

モデルを決定するためには、以下を含む全ての利用可能な情報が考慮されなければならない。

- 事業の業績を意思決定者に報告する方法
- 管理者に対する報酬の算定方法
- 過去期間における売却の頻度、時期及び金額
- 売却の理由
- 将来の売却の予測
- リスクの評価方法

「回収目的保有」事業モデルについては、当該基準において許容される売却の例が明示的に定められている。

- 信用リスクの増大に関連する場合
- 満期間近、及び額面に近い価額である場合
- 例外的な場合（流動性ストレスに関連するなど）

こうした「許容された」売却は、ポートフォリオにおいて行われる売却のうち重要性があり頻繁に行われる特性の分析には含まれない。頻繁及び／又は重要性がある売却はこの事業モデルには整合しない。さらに、規制又は財務フレームワークの変更に関連する売却は、当該売却が「頻度が低い」ものであることを示すため、案件ごとに文書化される。

その他の売却については、有価証券ポートフォリオの満期に基づいて基準値が定義されており、例えば満期の平均が８年の場合２％となっている（グループは貸出金を売却しない）。

グループは主に、金融資産からの契約上のキャッシュ・フローの回収に基づきモデルを開発しており、これは特に顧客融資に適用される。

また、金融資産からの契約上のキャッシュ・フローの回収及びその資産の売却に基づくモデル、並びにその他の金融資産、特に売買目的保有の金融資産のモデルに従って金融資産を管理している。

グループ内では、「回収及び売却目的保有」モデルは、主として自己勘定のキャッシュ・マネジメント及び流動性ポートフォリオの管理に適用される。

売買目的保有金融資産は、当初取得時において短期間で売却する意図で取得した有価証券のほか、一括管理され、かつ、短期的な利益確定について最近の実際の傾向を示す証拠がある有価証券ポートフォリオの一部である有価証券により構成される。

償却原価で測定する金融資産

主に以下のものが含まれる。

- 現金勘定、預金並びに中央銀行及び金融機関との間の要求払貸出金及び借入金からなる現金及び現金同等物
- 純損益を通じて公正価値で測定しない金融機関へのその他の貸出金及び顧客への貸出金（直接付与又はシンジケート・ローンの持分）
- グループが保有する有価証券の一部

この区分に分類される金融資産は通常、支払純額である公正価値で当初認識される。実行した貸出金に適用する金利は、大多数の競合行が適用する金利に合わせて常に調整されるため、市場金利を示すとみなされる。

その後の報告日において、資産は実効金利法を用いて償却原価で測定される。実効金利とは、金融商品の見積存続期間にわたり将来の現金支払額又は受取額を金融資産又は負債の正味帳簿価額まで正確に割引く利率である。実効金利は、貸出金の将来の損失を考慮に入れない見積キャッシュ・フローを考慮に入れており、利息として取り扱われる支払手数料又は受取手数料、並びに直接関連する取引費用、全てのプレミアム及びディスカウントが含まれる。

有価証券については、償却原価はプレミアム及びディスカウントの償却並びに重要な場合には取得コストを考慮に入れている。有価証券の売買は決済日に認識される。

受取利息は、損益計算書の「受取利息及び類似収益」において計上される。

貸出金の設定に直接関連し、利息の構成要素として扱われる受取手数料又は支払手数料は、実効金利法を用いて貸出期間にわたって認識され、損益計算書において利息項目として計上される。

貸出金の商業上の再交渉に関連する受取手数料は、複数会計期間にわたり認識される。

債務者が直面する財務上の困難により貸出金が条件緩和された場合には、契約の更改につながる。欧州銀行監督機構によるこの概念の定義を受けて、グループはこの概念を会計上の定義と健全性の定義が一致するように、情報システムに組み込んだ。

償却原価で測定される資産の公正価値は、各報告期間の期末の財務書類の注記で開示しており、債務者固有の発行体の費用を加味し、かつゼロ・クーポンの利回り曲線を用いて見積った将来キャッシュ・フローの正味現在価値に相当する。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

グループは貸出金を売却しないため、この区分には有価証券のみが含まれる。これらは、取得時、決済日及びその後処分されるまでの報告日に、財政状態計算書において公正価値で認識される。公正価値の変動は、未収収益を除き、株主資本の個別勘定「未実現又は繰延損益」に表示している。株主資本におけるこれらの未実現損益は、処分又は持続的な減損の場合にのみ損益計算書において認識される（注記2.3.1.7「金融資産及び負債の認識の中止」及び注記2.3.1.8「信用リスクの測定」を参照）。

未収収益又は受取収益は、実効金利法を用いて損益計算書の「受取利息及び類似収益」において認識される。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

これらの資産は、当初認識時及びその後処分されるまでの報告日に、財政状態計算書において公正価値で認識される（注記2.3.1.7「金融資産及び負債の認識の中止」を参照）。公正価値の変動は、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」において認識される。

2018年度以降、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る受取収益又は未収収益は、損益計算書において受取利息もしくは支払利息で認識される。この利息は従来、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」の項目に表示されていた。この変更は、短期活動計画（STE）の一環として、欧州中央銀行（ECB）へ提出された規制報告書との整合性を保ち、受取利息及び支払利息について明確化するため導入された。

2019年に、売買目的金融商品に係る受取利息及び支払利息をより適切に反映させるために、グループはまた、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の一部に係る受取利息及び支払利息を銀行業務純益において認識及び表示する方法に見直し、特に以下のような修正再表示を行った。（ｉ）スワップ取引に係るレッグの貸借において全体を相殺して利息を計上すること、（ii）ヘッジ手段のデリバティブからの利息を「ヘッジ手段のデリバティブに係る収益及び費用」区分に分類変更すること。この結果、こうした定義を使用して表示された2019年12月31日における受取利息及び支払利息との比較可能性の目的から、2018年12月31日現在で公表された数値は、「第一部　企業情報－第６　経理の状況－１　財務書類－連結財務書類の注記24－受取利息及び支払利息」で修正再表示された。

純損益を通じて公正価値で測定する有価証券の売買は、決済日に認識する。取引日から決済日までの間の公正価値の変動は、純損益において認識される。

取得した資本性金融商品

取得した資本性金融商品（とりわけ株式）は、以下のように分類される。

- 純損益を通じた公正価値での測定
- 任意で、その他のリサイクルされない包括利益を通じた公正価値での測定（売買目的で保有されない場合に、当初認識時に取消不能の選択をした場合）

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

株式及びその他の資本性金融商品は、取得時及びその後処分されるまでの報告日に、財政状態計算書において公正価値で認識される。公正価値の変動は、株主資本の個別勘定「未実現又は繰延損益」に表示している。株主資本に計上されたこれらの未実現損益又は繰延損益は、売却されたとしても損益計算書において認識されることはない（注記2.3.1.7「金融資産及び負債の認識の中止」を参照）。変動利付証券に係る受取配当金のみが損益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純損益」において認識される。有価証券の売買は決済日に認識される。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

資本性金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品と同じ方法で認識される。

2.3.1.2　金融負債の分類及び測定

金融負債は以下の２つの区分の１つに分類される。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

- 認識当初からヘッジ手段として適格でない公正価値がマイナスであるデリバティブを含む、売買目的で発生した金融負債。
- グループが純損益を通じた公正価値での測定に当初分類した非デリバティブ金融負債（公正価値オプション）。これには、以下のものが含まれる。
  - １つ又は複数の分離可能な組込デリバティブを含む金融商品
  - 公正価値オプションを適用しなければ、会計上の取扱いが他の関連する金融商品に適用される会計上の取扱いと合致しなくなる金融商品
  - 公正価値で測定及び管理される金融商品のプールに属する金融商品

純損益を通じて公正価値で測定することを任意に指定された債務に関わる自己の信用リスクから生じる公正価値の変動の認識は、組替えられることのない資本の未実現又は繰延損益において認識される。グループは自己の信用リスクについて問題をほとんど認識していない。

償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、その他の非デリバティブ金融負債で構成される。これらには、顧客及び金融機関等に対する債務、負債証券（譲渡性預金証書、銀行間商品、社債等）並びに純損益を通じて公正価値で測定することを選択されていない期限付又は無期限の劣後債が含まれる。

劣後債は、債務者の資産を清算する場合、他の債権者による請求が終了した後でなければ返済されることがないため、他の負債証券から分離されている。負債証券には、サパン２法によって組成された非上位優先負債証券が含まれる。

これらの負債は財政状態計算書において公正価値で当初認識され、その後の報告日に実効金利法を用いて償却原価で測定される。発行済証券の当初の公正価値は、発行価額から取引費用（該当する場合）を差し引いた金額である。

規制貯蓄契約

償却原価で測定する金融負債には、「*comptes épargne logement*」（CEL - 住宅購入者貯蓄勘定）及び「*plans épargne logement*」（PEL - 住宅購入者貯蓄制度）があり、これらは規制対象となっているフランスの貯蓄商品で、顧客（自然人）が利用することができる。最初の貯蓄の段階で、口座名義人は、これらの口座に振り込まれた金額に係る利息を受け取り、その後、モーゲージ・ローンの権利を取得する（第２段階）。これらは、販売金融機関に以下の２種類の義務をもたらす。

- 預け入れられた金額に対して固定金利で利息を支払う義務（PEL口座の場合のみ。CEL口座に対する利息は物価スライド制の算定式に基づき定期的に更改されるため、変動金利の利息として取り扱われる。）
- 顧客に所定の条件で貸出金を供与する義務（PELとCELの両方）

これらの義務による費用は、行動様式に関する統計及び市場データに基づいて見積られている。類似であるものの報酬面での規制のない商品の個人顧客に提示される金利と比較して、当該商品に係る潜在的に不利な条件に関連する将来費用に対応するため、財政状態計算書の負債の部で引当金が計上されている。このアプローチは、類似の特性を持つ規制対象のPEL及びCEL貯蓄商品の組成に基づき実施されている。利益への影響は、顧客に対する支払利息として認識される。

2.3.1.3　負債と資本との区別

IFRIC解釈指針第２号に従い、当該事業体が償還を拒否できる無条件の権利を有している場合、又は償還を禁止するか若しくは強く制限する法律又は法令に基づく規定がある場合、株主の株式は株主資本となる。既存の法律又は法令を踏まえ、クレディ・ミュチュエル・グループの連結主体を構成する事業体が発行した株式は、株主資本で認識している。

グループが発行したその他の金融商品は、グループが当該金融商品の保有者に対して金銭を提供するという契約債務がある場合、グループの勘定において負債性金融商品に分類される。これは、グループが発行する劣後証券にあてはまる。

2.3.1.4　外貨取引

現地通貨以外の外貨建て資産及び負債は、決算日の実勢為替レートで換算される。

貨幣性金融資産又は負債

この項目の換算から生じる外国為替差損益は、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」に計上している。

非貨幣性金融資産又は負債

こうした換算から生じる外国為替差損益は、純損益を通じて公正価値で測定される場合には「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」として認識され、又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産である場合には「未実現又は繰延損益」として包括利益計算書で認識される。

2.3.1.5　デリバティブ及びヘッジ会計

IFRS第９号は、初度適用時に、事業体がヘッジ会計に関する新たな規定を適用するか、若しくはIAS第39号の規定を維持するか選択することを認めている。

グループは、IAS第39号の規定を引き続き適用することを選択した。ただし、改訂IFRS第７号に従い、財務書類の注記又は経営者報告書において、リスク管理及びヘッジ会計が財務書類に与える影響に関する追加情報を提供している。

さらに、金融資産又は金融負債のポートフォリオに係る金利リスクの公正価値ヘッジに関するIAS第39号の規定は、欧州連合で採用されているとおり、引き続き適用する。

デリバティブは、以下の３つの特性を備えた金融商品である。

- 基礎となる項目（金利、為替レート、株価、指数、コモディティ価格、信用格付など）の変動とともにその価額が変動すること
- 初期費用が少額であるか若しくは皆無であること
- 決済が将来の特定の日に行われること

クレディ・ミュチュエル・グループは、基本的に公正価値ヒエラルキーのレベル２に分類される単純な主に金利に関するデリバティブ金融商品（スワップやバニラ・オプション）の取引を行っている。

全てのデリバティブは金融資産又は金融負債において公正価値で計上される。全てのデリバティブは、ヘッジ手段として分類され得る場合を除いて売買目的商品として当初認識される。

デリバティブの公正価値の算定

店頭デリバティブ、スワップ、金利先渡契約、キャップ、フロア、バニラ・オプションの大半は、利回り曲線などの観察可能な市場データに基づき、一般的に認められている標準的なモデル（割引キャッシュ・フロー法、ブラック・ショールズ・モデル、補間法）を用いて評価されている。これらのモデルによって得られた評価は、当該金融商品又はパラメータに伴う流動性リスク及び信用リスク、特定の市況下でモデルに関連する動的な運用戦略に伴う特定の追加費用を相殺するための固有のリスク・プレミアム、並びに店頭デリバティブのプラスの公正価値に係るカウンターパーティー・リスクを考慮して調整される。またカウンターパーティー・リスクには、店頭デリバティブのマイナスの公正価値で表示される自己リスクも含まれる。

評価調整を決定する際には、各リスク・ファクターを個別に検討している。様々なリスク、パラメータ又はモデルの分散効果は考慮されていない。多くの場合、各リスク・ファクターについてはポートフォリオ・アプローチが最も一般的に用いられている。

デリバティブは、公正価値がプラスの場合は金融資産として、公正価値がマイナスの場合は金融負債として認識される。

デリバティブの分類とヘッジ会計

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債に分類されるデリバティブ

当初認識時に、IFRSに基づいてヘッジ手段として指定されていないデリバティブは全て、１つ又は複数のリスクをヘッジする目的で契約を締結したものであっても、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債」に分類される。

ー　組込デリバティブ

組込デリバティブは、主契約から分離させた場合において、デリバティブの定義を満たすハイブリッド金融商品の構成要素である。特に、単独のデリバティブと同様に、一定のキャッシュ・フローを変動させる効果がある。

組込デリバティブは、以下の条件の全てが充足された場合にのみ、主契約から分離され、純損益を通じて公正価値で測定するデリバティブ金融商品として個別に認識される。

- デリバティブの定義を満たすこと
- ハイブリッド金融商品が主契約である組込デリバティブが、純損益を通じて公正価値で測定されないこと
- デリバティブの経済的特徴及び関連するリスクが、主契約の経済的特徴及び関連するリスクと密接に関連しているとみなされないこと
- 組込デリバティブの個別測定は、有益な情報を提供するのに十分な信頼性があること

IFRS第９号における金融商品は、金融負債に組み込まれたデリバティブのみを主契約から分離し、個別に認識することが可能である。

ー　認識

実現及び未実現損益は、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」において認識される。

ヘッジ会計

ー　ヘッジ対象のリスク

グループの勘定において、グループはミクロ・ヘッジ、又は広義のマクロ・ヘッジを通じた金利リスクのみを認識している。

ミクロ・ヘッジは、事業体の資産及び負債において発生するリスクの部分的なヘッジである。ミクロ・ヘッジは、１つ又は複数の資産又は負債に対して、事業体がデリバティブを通じてある種のリスクの不利な変動のリスクに対応するため、個別に適用される。

マクロ・ヘッジの目的は、グループの資産及び負債の全てに対する不利な変動、特に金利の変動に関して対応することである。

金利リスクの全体的な管理は、負債に対する資産の裏付けを通じて、又はトレーディング目的デリバティブの認識を通じてヘッジされる可能性があるその他のリスクの全て（為替リスク、信用リスク等）の管理とともに、経営者報告書において記載されている。

ミクロ・ヘッジは、通常、固定金利金融商品を変動金利金融商品へ置き換えることを目的として、特にアセット・スワップを通じて行われる。

３種類のヘッジ関係が認められている。ヘッジ関係は、ヘッジ対象のリスクの性質に基づいて選択される。

- 公正価値ヘッジは、金融資産又は金融負債の公正価値の変動に対するエクスポージャーのヘッジである。
- キャッシュ・フロー・ヘッジは、金融資産又は金融負債、確定契約若しくは先渡取引に伴うキャッシュ・フローの変動性に対するエクスポージャーのヘッジである。
- 外貨建て純投資のヘッジは、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様に認識される。グループはこのヘッジ手法を用いていない。

ヘッジ手段のデリバティブは、会計上のヘッジ手段としての指定を受けるためにはIAS第39号に規定される基準を満たさなければならない。特に、

- ヘッジ手段とヘッジ対象は、どちらもヘッジ会計に適格でなければならない。
- ヘッジ対象とヘッジ手段との関係は、ヘッジ関係の開始時に直ちに正式に文書化しなければならない。この文書には、経営者が決定したリスク管理目的、ヘッジ対象のリスクの特性、基礎となる戦略、及びヘッジの有効性の評価方法を記載する。
- ヘッジ関係の開始時、その後の残存期間を通じて、少なくとも決算日ごとにヘッジの有効性が実証されなければならない。ヘッジ手段の価値の変動又は損益のヘッジ対象の価値の変動又は損益に対する比率は、80%から125%の範囲内でなければならない。

該当する場合においては、ヘッジ会計は非遡及的に中止される。

ー　識別された金融資産又は負債の公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジ関係の場合、デリバティブは「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」において純損益を通じて公正価値で再測定され、それとは対照的に、ヘッジ対象はヘッジ対象リスクを反映するべく再測定される。この規則は、ヘッジ対象が償却原価で認識される場合、又は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類される負債性金融商品である場合にも適用される。ヘッジ

手段とヘッジ対象のリスク部分の公正価値の変動は、相互に部分的又は完全に相殺され、ヘッジの非有効部分のみが純損益に認識される。これは、以下に起因する可能性がある。

- 「カウンターパーティー・リスク」構成要素がデリバティブの価額に組み込まれたこと。
- ヘッジ対象とヘッジ手段の間の価値曲線の差異。実際は、スワップは、有担保である場合はOIS曲線を用いて、無担保である場合はBOR曲線を用いて評価される。ヘッジ対象はBOR曲線を用いて評価される。

デリバティブ金融商品の再割引にあたる部分は、損益計算書の受取利息もしくは支払利息において認識される。ヘッジ対象に関する受取利息又は支払利息にも、同様の取扱いが適用される。

ヘッジ関係が崩れた場合、又はヘッジの有効性の基準を満たさなくなった場合、ヘッジ会計の適用は非遡及的に中止される。ヘッジ手段のデリバティブは、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債」に振り替えられ、この区分に適用される原則に従って会計処理される。その後、ヘッジ対象の帳簿価額に、公正価値の変動を反映させるための調整が加えられなくなる。ヘッジ対象として当初識別された金利商品の場合、再測定調整額はヘッジ対象の残存期間にわたって償却される。期限前償還等の理由で財政状態計算書におけるヘッジ対象の認識が中止された場合、調整累計額は直ちに損益計算書において認識される。

ー　マクロ・ヘッジ・デリバティブ

グループは、マクロ・ヘッジ取引の会計処理に関し、欧州委員会が提供する選択肢を利用する。実際、欧州連合がIAS第39号に対して行った変更（カーブ・アウト）により、顧客の要求払預金をヘッジ対象の固定金利負債のポートフォリオに含めることが可能となり、アンダーヘッジの場合に非有効と測定されることはない。要求払預金については、資産負債総合管理の目的で定義された取崩し規則に基づいて含まれている。

固定金利の金融資産又は負債のそれぞれのポートフォリオについて、ヘッジ手段のデリバティブの満期スケジュールとヘッジ対象の満期スケジュールとを照合し、オーバーヘッジがないことを確認する。
公正価値マクロ・ヘッジ・デリバティブの会計処理は、公正価値ヘッジ・デリバティブの会計処理と同様である。

ヘッジ対象ポートフォリオの公正価値の変動は、財政状態計算書の「金利リスク・ヘッジ対象ポートフォリオの再測定による調整」に計上され、反対勘定は損益計算書の項目に認識される。

ー　キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジ関係の場合、デリバティブは財政状態計算書において公正価値で再測定され、有効部分は株主資本に認識される。非有効とみなされた部分は損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」において認識される。

株主資本に認識される金額は、ヘッジ対象に起因するキャッシュ・フローが純損益に影響を及ぼすのと同時に、受取利息もしくは支払利息において純損益に分類変更される。

ヘッジ対象は、その会計上の区分に固有の規定に従って引き続き認識される。ヘッジ関係が崩れた場合、又は有効性の基準を満たさなくなった場合、ヘッジ会計の適用は中止される。ヘッジ手段のデリバティブの再測定を受けて株主資本に計上された累積額は、ヘッジ対象取引が純損益に影響を及ぼすまで、又は同取引の実施が見込まれなくなるまで、引き続き株主資本において認識される。その後、これらの金額は純損益に振替えられる。

ヘッジ対象が存在しなくなった場合、株主資本に計上された累積額は直ちに純損益に振替えられる。

2.3.1.6　金融保証及びファイナンス・コミットメント

金融保証は、特定の債務者が負債性金融商品に関して期日に弁済を履行できなかった結果として発生した損失に対して、保有者に補償として特定の支払を行うことを定めている場合、保険契約と同等とみなされる。

現行の基準が改定されるまでの間、IFRS第４号に基づき、これらの金融保証は引き続きフランスの会計原則を用いて測定され、すなわちオフ・バランス項目として取り扱われる。従って、これらの保証は、資源の流出の可能性が高い場合には負債に対する引当金の対象となる。

それに対して、金融変数（価格、信用格付、指数等）又は非金融変数の変動に応じた支払を定めている金融保証は、変数が一方の契約当事者固有のものではないことを条件に、IFRS第９号の適用対象とされる。そのため、これらの保証はデリバティブとして会計処理している。

IFRS第９号の趣旨においてデリバティブとみなされないファイナンス・コミットメントは、財政状態計算書に表示されない。しかしながら、引当金はIFRS第９号の要件に従って計上される。

2.3.1.7　金融資産及び負債の認識の中止

グループは、金融資産（又は類似資産グループ）のキャッシュ・フローに対する契約上の権利が満了した際（商業上の再交渉の場合）、又はグループが金融資産のキャッシュ・フローを受取る契約上の権利並びに資産の所有に係るリスク及び経済価値の大半を移転した際に、当該資産の全部又は一部の認識を中止する。

認識が中止される場合においては、

- 償却原価で測定する金融資産若しくは金融負債、又は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産若しくは金融負債：処分損益は、資産又は負債の帳簿価額と対価の受取額又は支払額との差額に相当する金額で損益計算書において認識される。
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品：過去に株主資本において認識されていた未実現損益は、処分に係るキャピタル・ゲイン又はキャピタル・ロスとともに損益計算書に計上される。
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品：過去にその他の包括利益において認識されていた未実現損益、並びに処分に係るキャピタル・ゲイン及びキャピタル・ロスは、損益計算書に計上することなく、連結剰余金において認識される。

グループは、契約上の義務が消滅、解除、又は満了した場合、金融負債の認識を中止する。金融負債は、契約条件が大幅に変更された場合や、契約条件が実質的に異なっている金融商品を貸手と交換した場合にも、認識を中止することがある。

2.3.1.8　信用リスクの測定

IFRS第９号の減損モデルは「予想損失」アプローチに基づいている。一方、IAS第39号の減損モデルでは、「発生信用損失」に基づいているため、金融危機の際には信用損失の会計処理が遅れ、認識される信用損失額が過少となるリスクがあると考えられた。

IFRS第９号のモデルにおいては、個別には減損の客観的証拠が存在しない金融資産も、観察された損失及び合理的かつ正当な将来のキャッシュ・フロー予測に基づき減損される。

従って、IFRS第９号の減損モデルは、償却原価で又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する全ての負債性金融商品、並びにファイナンス・コミットメント及び金融保証に適用される。これらは以下の３つに分類される。

- ステージ１－格付の引下げがない正常債権：金融資産の当初認識以降に信用リスクが著しく増大していない場合は、当初認識時より12ヶ月間の予想信用損失（今後12ヶ月間のデフォルト・リスクに起因）に基づき引き当てる。
- ステージ２－格付が引下げられた正常債権：当初認識以降に信用リスクが著しく増大した場合は、全期間の予想信用損失（金融商品の残存期間全体にわたるデフォルト・リスクに起因）に基づき引き当てる。
- ステージ３－不良債権：貸出の実行後に生じた事象に関連して減損の客観的証拠がある金融資産で構成される区分。この区分の範囲は、IAS第39号に基づき個別に減損した貸出金の範囲と同一である。

ステージ１及び２の場合、受取利息の算定の基礎は減損前の資産の価値総額であり、ステージ３の場合は減損後の正味価値である。

ガバナンス

コンパートメントの割当、将来予測的なシナリオ及びパラメータ算定法に対するモデルは、減損算定に対する方法論的基礎を構成する。こうしたモデルは、グループの上層部において承認され、関連するポートフォリオに従って全ての事業体に適用される。手法、シナリオの加重、パラメータの算定又は引当金の算定の条件の方法論的基礎全体及びその後の修正は、クレディ・ミュチュエル・グループの統治機関における承認が必要である。

こうした統治機関は、内部統制に関する2014年11月３日付フランス法令第10条に定義された監事会及び取締役会により構成されている。クレディ・ミュチュエル・グループが分散化した組織構造となっている特徴を踏まえ、監事会及び取締役会は全国レベルと地方レベルの２つのレベルに分けられている。

クレディ・ミュチュエル・グループ全体にわたり適用されている補完性原理は、プロジェクトごと及び資産の減損の算出方法の継続的な実施の双方において、全国レベルと地方レベルの間での役割の分担を統括している。

- 全国レベルにおいては、バーゼルⅢワーキング・グループが地方グループに適用すべき全国的な手順、モデル及び方法の承認を行う。

■ 地方レベルにおいては、地方グループが、それぞれの取締役会及び監事会の責任及び統制において、その組織内でのIFRS第９号における引当金の算定を担っている。

ステージ１と２の境界の定義

グループは健全性準拠目的のために開発されたモデルを使用しており、従って、貸出金残高と同様の内訳を適用している。

■ 低デフォルト・ポートフォリオ（LDP）（格付モデルは専門家の評価に基づく）：大企業、銀行、地方自治体、ソブリン、特定融資。これらのポートフォリオは、営業貸付金、短期営業貸付金、当座預金口座等の商品で構成される。

■ 高デフォルト・ポートフォリオ（HDP）（デフォルト・データが統計的な格付モデルの開発に十分であるもの）：一般企業、小売業。これらのポートフォリオには、住宅ローン、消費者金融、リボルビング・ローン、当座預金口座等の商品が含まれる。

ステージ１からステージ２への貸出金の振替を伴う信用リスクの著しい増大であるかどうかは、以下によって評価される。

■ 全ての合理的で裏付けのある情報を考慮に入れる。

■ 報告日の金融商品のデフォルト・リスクを、当初認識日のデフォルト・リスクと比較する。

グループにおいては、これには借手レベルでのリスクの測定が含まれており、カウンターパーティーの格付システムがグループ全体に共通するものとなる。内部手法の対象となるグループのカウンターパーティーは全て、かかるシステムによって評価される。当該システムは、以下に基づく。

■ 統計的アルゴリズム、すなわち代表的及び予測的なリスク変数を用いた１つ又は複数のモデルに基づく「マス・レーティング」（HDP）

■ 専門家によって開発された格付グリッド(LDP)

当初認識以降に生じるリスクの変動は、各契約ベースで測定される。ステージ３とは異なり、顧客の契約をステージ２に振替える場合、全ての顧客の貸出金残高又は関連当事者の残高の振替を伴うわけではない（波及の欠如）。

グループは、定性的及び定量的基準の双方においてステージ２の分類の基準を満たさなくなった正常債権エクスポージャーを直ちにステージ１に振替えることに留意が必要である。

グループは、12ヶ月後のデフォルト確率と満期までのデフォルト確率の間に重要な相関が存在することを実証している。これにより、当該基準によって認められているように、当初認識以降のリスク変化の合理的な近似として、12ヶ月間の信用リスクを用いることができる。

定量的基準

LDPポートフォリオでは、境界は、組成時の内部格付と報告日の内部格付を関連付ける割当マトリクスに基づいている。従って、貸出金の格付のリスクが高いほど、リスクの重大な悪化に対するグループの相対的許容値は小さくなる。

HDPポートフォリオでは、連続的かつ成長する境界曲線は、組成時のデフォルト確率と報告日のデフォルト確率を関連付けている。グループは、当該基準が提供する運用上の簡便法（報告日において低リスクの貸出金残高をステージ１に維持することを認めている）を使用していない。

定性的基準

こうした定量的基準に加え、グループは、不払又は30日超遅延している割賦支払、条件緩和された貸出金という事実などの定性的な基準を用いている。

定性的基準のみに基づく方法は、標準的手法の下において健全性準拠目的で分類され、格付システムを持たない事業体又は小規模なポートフォリオに対して使用される。

ステージ１及び２－予想信用損失の計算

予想信用損失は、契約利率に基づく貸出金残高にデフォルト確率（PD）とデフォルト時損失率（LGD）を乗じて測定される。オフ・バランスシート・エクスポージャーは、貸出実行の可能性に基づいて財政状態計算書上の相当額に換算される。ステージ１では１年間のデフォルト確率、ステージ２では満期までのデフォルト確率（１年から10年の曲線）が使用される。

これらのパラメータは、健全性準拠目的のモデルと同一の数値に基づいており、またIFRS第９号の要件に適合している。それらは、各ステージへの貸出金の割当と予想損失の算定の両方に使用される。

デフォルト確率

以下に基づいて計算される。

- 高デフォルト・ポートフォリオについては、IRB-Aアプローチで承認されたモデル
- 低デフォルト・ポートフォリオについては、1981年まで遡る履歴に基づく外部測定によるデフォルト確率

デフォルト時損失率

以下に基づいて計算される。

- 高デフォルト・ポートフォリオについては、長期間にわたって観察され、契約の利率によって割り引かれ、商品の種類及び保証の種類に従い区分された回収フロー
- 低デフォルト・ポートフォリオについては、固定比率（ソブリンの場合60%、その他の場合40%）

換算係数

リボルビング・ローンを含む全ての商品について、換算係数はオフ・バランスシート・エクスポージャーを財政状態計算書上の相当額に換算する際に用いられ、主に健全性準拠目的のモデルに基づいている。

将来予測的な情報

予想信用損失を計算する際、当該基準は、将来予測的な情報を含む、合理的かつ正当な情報を考慮することを求めている。将来予測的な情報の作成には、景気の動向を予測し、その予測される動向をリスク・パラメータと関連付ける必要がある。この将来予測的な情報は、グループ・レベルにおいて決定され、全てのパラメータに適用される。

高デフォルト・ポートフォリオについては、デフォルト確率に含まれる将来予測的な情報は、今後５年間の景気サイクルの変化に関するグループの見解に基づき加重される３つのシナリオ（楽観的、中立的、悲観的）を考慮に入れている。グループは主に、経済協力開発機構（OECD）から入手できるマクロ経済データ（GDP、失業率、インフレ率、短期及び長期金利等）に依拠している。将来予測アプローチは、シナリオでは捉えられなかった要素を含むように調整されるが、その理由として以下の点が挙げられる。

- シナリオでは捉えられなかった要素は最近のものであり、報告日の数週間前に発生したものであるため。
- シナリオに含めることができないため：例として、リスク・パラメータに確実に重要な影響を及ぼし、一定の仮定を設定することによってその影響を測定することができる規制の変更が挙げられる。

１年超の様々な期間における将来予測的な情報は、主に、１年間の情報から導かれる。

将来予測的な情報には、現状に近い期間に観察された情報を取り入れることによって、LGDにも含まれる。

低デフォルト・ポートフォリオについては、将来予測的な情報は、大企業や銀行モデルに組み込まれているが、地方自治体、ソブリン、特定融資モデルには組み込まれていない。このアプローチは、高デフォルト・ポートフォリオに用いられるものと類似している。

ステージ３－不良債権

貸出金又は貸出金グループの実行後に損失を生じさせる可能性が高い事象が発生した結果、客観的証拠が存在する場合、減損が計上される。減損額は、帳簿価額と、担保又はその他の保証を考慮しつつ当初の貸出金の金利で現在価値に割り引いた見積将来キャッシュ・フローとの差額に等しい。変動金利の場合、最新の契約上の金利が計上に用いられる。

2019年11月以降、クレディ・ミュチュエル・グループは、EBAの指針と適用できる重要性基準値の概念に関する規制の技術的基準に従って、健全性準拠目的におけるデフォルトの新たな定義を適用している。

この新たな定義の導入に関連する主な展開は、以下のとおりである。

- デフォルト分析は、現在、借手レベルで日常業務の中で行われており、契約レベルでは行われていない。
- 延滞日数は、借手（債務者）、又は共通のコミットメントを持つ借手グループ（共同債務者）のレベルで評価される。
- デフォルトは、90日間連続での延滞が、借手／借手グループのレベルで確認される際に発生する。日数のカウントは、絶対的な重要性基準値（リテールは100ユーロ、コーポレートは500ユーロ）と相対的な重要性基準値（延滞しているバランスシート・コミットメントの１%超）が同時に交差する時点で始まる。借手の延滞は、これらの２つの基準値の一方が下方向に交差すると直ちにリセットされる。

■ デフォルトの波及する範囲は、借手の全ての債権、及び共同債権に参加している借手の全ての個別コミットメントにまで及ぶ。
■ 試験期間は、最短で、条件緩和されていない資産が「正常」ステージに戻る前の３ヶ月間である。

クレディ・ミュチュエル・グループは、EBAにより提案された２ステップのアプローチに従って、IRB事業体にデフォルトの新たな定義を使用することを選択した。

■ ステップ１－監督当局に自己評価と承認要請を提示することからなる。使用の承認は2019年10月にグループが取得した。
■ ステップ２－システムにデフォルトの新たな定義を導入し、該当する場合、新たなデフォルトに対する12ヶ月の観察期間の後にモデルを再調整することからなる。

グループは、EBAにより求められるデフォルトの新たな定義は、会計上、減損の客観的証拠を示すものであると考えている。そのためグループは、会計上のデフォルト（ステージ３）の定義と健全性準拠目的におけるデフォルトの定義を一致させた。この変更は見積りの変更となり、変更となる期間において、重要でない影響は利益／（損失）に計上される。

組成された信用減損金融資産

組成された信用減損金融資産とは、当初認識時又は取得日においてカウンターパーティーが債務不履行となっている契約である。借手が報告日において債務不履行となっている場合、契約はステージ３に分類される。債務不履行となっていない場合には、正常債権に分類され、「組成された信用減損資産」の区分に識別されて、ステージ２のエクスポージャーに用いるのと同じ手法、すなわち契約の満期までの残存期間にわたって予想される損失に基づき引当金が計上される。

認識

減損費用及び引当金は、「カウンターパーティー・リスク費用」に計上される。減損繰入及び引当金の戻入は、リスク変動に関連する部分は「カウンターパーティー・リスク費用」に、時間の経過に関連する部分は利息純額に計上される。貸出金及び債権の場合、減損は資産から控除され、ファイナンス・コミットメント及び保証コミットメントの場合、引当金は負債の「引当金」に計上される（注記2.3.1.6「金融保証及びファイナンス・コミットメント」及び注記2.3.3.2「引当金」を参照）。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資産の場合、「カウンターパーティー・リスク費用」において認識された減損に見合った額が「未実現又は繰延損益」において計上される。減損損失は直接償却され、それに対応する減損及び引当金は戻し入れられる。

2.3.1.9　金融商品の公正価値の決定

公正価値とは、独立当事者間取引において知識のある自発的な当事者の間で資産が売却される金額、又は負債が移転される金額である。

金融商品の当初認識時の公正価値は一般に、取引価格である。

この公正価値は、事後測定において算定される必要がある。適用される算定方法は、当該商品が取引されている市場が活発であるとみなされるか否かによって異なる。

活発な市場で取引される金融商品

金融商品が活発な市場で取引される場合、その公正価値は相場価格を参考にして決定される。これは相場価格が公正価値についての可能な限り最善の見積りであるからである。金融商品は、相場価格が（取引所、ディーラー、ブローカー、又は価格情報サービスから）容易かつ定期的に入手可能であり、それらの価格が独立当事者間取引に基づき定期的に発生している実際の市場取引を表す場合に、活発な市場で取引されているとみなされる。

活発な市場で取引されていない金融商品

観察可能な市場データは、それらが評価日における独立当事者間取引の実態を反映しており、上記の価値を大幅に調整する必要がない場合に用いられる。そうでない場合は、グループは観察不能な時価評価モデルのデータを使用する。

観察可能なデータを入手できない場合、又は市場価格の調整において観察不能なデータを使用する必要がある場合、事業体は、市場が考慮に入れるリスクに連動した調整など、将来キャッシュ・フロー及び割引率に関する内部の仮定を用いることがある。これらの評価調整によって、特に、モデルが考慮に入れていないリスク、並びに商品又はパラメータに関連する流動性リスク、及び一定の市場環境下でのモデルに関連した

動的管理戦略の結果生じた一定の追加的な費用を相殺するために指定された特定のリスク・プレミアムを組み込むことが可能となる。

評価調整を決定する際には、各リスク・ファクターを個別に検討している。様々なリスク、パラメータ、モデルの分散効果は考慮されていない。多くの場合、各リスク・ファクターについてはポートフォリオ・アプローチが用いられている。

いずれの場合においても、グループが行う調整は判断に基づいており、合理的かつ適切である。

公正価値のヒエラルキー

金融商品の公正価値測定には、３つのレベルのヒエラルキーが使用される。

- レベル１：活発な市場における同一の資産又は負債の相場価格。特に、少なくとも３社の参加者による相場価格のある負債証券、及び組織化された市場の相場価格があるデリバティブに関係する。
- レベル２：当該資産又は負債について直接的（すなわち価格）又は間接的に（すなわち価格から導き出されるデータ）観察可能で、レベル１の相場価格以外のデータ。レベル２は特に、報告期間末に観察される市場金利に基づく利回り曲線を用いて公正価値が通常決定される金利スワップを含んでいる。
- レベル３：観察可能な市場データではない資産又は負債に関するデータ（観察不能なデータ）。この区分の主な構成要素は、ベンチャー・キャピタル事業体等で保有する非連結会社への投資、又は資本市場活動において、単独の参加者による相場価格しかない負債証券及び主に観察不能なパラメータを用いるデリバティブである。当該商品は、全体として検討される公正価値に重要な最も低いレベルのインプットと同一のヒエラルキーのレベルに分類される。レベル３で測定される商品の多様性と数量を踏まえると、パラメータの変動に対する公正価値の感応度は重要ではない。

2.3.2　保険事業

コングロマリット指令の範疇に該当する保険部門は、欧州連合が採用した改訂IFRS第４号が予定しているとおり、IFRS第９号の適用の2022年までの延期による便益を受けている。従って、保険部門の金融商品は、引き続きIAS第39号に従って評価及び認識される。表示に関しては、グループは、IAS第39号及びIFRS第９号に基づき特定の勘定科目において金融商品を表示することになるANCの勧告2017-02を厳格に適用するのではなく、IAS第39号における全ての金融商品を資産又は負債の専用の勘定科目にまとめることができる「IFRS参照」方式を採用することを選択した。このため、保険部門の金融商品は全て、資産の部の「保険事業による短期投資及び責任準備金の再保険会社負担分」及び負債の部の「保険契約に関する負債」（保険契約の責任準備金を含む。）にまとめられる。投資不動産も分類変更による影響を受ける。金融商品及び責任準備金が損益計算書に与える影響は、「保険事業に係る純利益」に含まれる。その他の資産／負債及び損益計算書の項目は「銀行及び保険」の合同仕訳に含まれている。該当する場合は、IFRS第７号により求められる開示は、保険事業について別途行われる。

2017年11月３日付で採用された規則に従い、グループは、保険部門とコングロマリットのその他の部門との間で、両部門の純損益を通じて公正価値で測定されたもの以外には、金融商品の認識の中止をもたらす振替を行わないことを確認している。

保険契約の締結により発生する資産及び負債に固有の会計原則及び評価規則は、IFRS第４号に従い定められている。これは、発行済又は引受済の再保険契約、及び裁量権のある有配当条項付財務契約にも適用される。

上記で記載している場合を除いて、保険会社が保有するその他の資産及び発行する負債はグループの全ての資産及び負債に共通する規則に従う。

2.3.2.1　保険事業－金融商品

IAS第39号に基づき、保険会社の金融商品は以下のいずれかに分類される。

- 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産／負債
- 売却可能金融資産
- 満期保有目的金融資産
- 貸出金及び債権
- 償却原価で測定する金融負債

これらは、資産の部の「保険事業による短期投資及び責任準備金の再保険会社負担分」及び負債の部の「保険契約に関する負債」にまとめられる。

これらの区分のうちどれに分類するかは、経営者の意思を反映しており、金融商品の認識ルールを決定する。

これらの金融商品の公正価値は、注記2.3.1.9に概述された一般原則に従って測定される。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び負債

分類基準

金融商品は、実際の売買の意図又は公正価値オプションの使用のいずれかによって、この区分に分類される。

a) 売買目的金融商品

売買目的で保有される有価証券は、当初取得時において短期間で売却する意図で取得した有価証券のほか、一括管理され、かつ、短期的な利益確定について最近の実際の傾向を示す証拠がある有価証券ポートフォリオの一部である有価証券により構成される。

b) 公正価値オプションを適用する金融商品

金融商品は、以下の場合において、当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定するという分類について取消不能の選択をすることができる。

a. 1つ又は複数の分離可能な組込デリバティブを含む金融商品

b. 公正価値オプションを適用しなければ、会計上の取扱いが他の関連する金融商品に適用される会計上の取扱いと合致しなくなる金融商品

c. 公正価値で測定及び管理される金融資産のプールに属する金融商品

このオプションは、特に、負債の処理と一致させるために、保険事業のユニットリンク型保険契約に関連して使用される。

評価の基準及び収益及び費用の認識

「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類される資産は、財政状態計算書に公正価値で計上された時点、及びその後処分されるまでの決算日において、認識される。これらの資産に係る公正価値の変動及び受取収益又は未収収益は、損益計算書の「保険事業に係る純利益」において認識される。

売却可能金融資産

分類基準

売却可能金融資産には、「貸出金及び債権」、「満期保有目的金融資産」、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」のいずれにも分類されていない金融資産が含まれる。

評価の基準及び収益及び費用の認識

売却可能金融資産は、取得時及びその後処分されるまでの報告日に、財政状態計算書において公正価値で認識される。公正価値の変動は、未収収益を除き、株主資本の個別勘定「未実現又は繰延損益」に表示している。株主資本における未実現損益は、処分時又は一時的でない減損が発生した場合に限り、損益計算書に認識される。処分時においては、従来は株主資本に認識されていたこれらの未実現損益は、処分に係るキャピタル・ゲイン及びキャピタル・ロスとともに損益計算書に認識される。

確定利付証券から発生した未収収益又は受取収益は、実効金利法を用いて純損益に認識され、変動利付証券からの受取配当金と同様に、「保険事業に係る純利益」に表示される。

減損及び信用リスク

a) 株式及びその他の資本性金融商品に特有の一時的でない減損

変動利付証券のうち売却可能金融資産に係る減損は、公正価値が取得原価と比べて長期的又は著しく下落した場合に認識される。

変動利付証券の場合、グループは、その取得原価に比して少なくとも50%、又は連続36ヶ月間超の期間にわたる当該証券の価値の下落は、減損の兆候と見なしている。このような金融商品は項目毎に分析している。上記基準に該当しないものの、近い将来における投資額回収が合理的に期待できないと経営者が考えている金融商品のレビューを行う際にも、その判断が用いられる。損失は、損益計算書の「保険事業に係る純利益」において認識される。

その後生じた価値の下落も損益計算書において認識される。

損益計算書に計上された株式又はその他の資本性金融商品の長期的な減損は、当該商品が財政状態計算書に計上されている限り、戻し入れることができない。その後に価値が上昇した場合、株主資本の「未実現又は繰延損益」において認識される。

b) 信用リスクによる減損

確定利付証券のうち売却可能金融資産（具体的には社債）に係る減損損失は、「カウンターパーティー・リスク費用」において認識される。実際、これらの確定利付金融商品は、単なる金利の上昇により損失が生じた際の減損が認められないため、信用リスクが存在する場合にのみ減損される。減損が生じた場合、株主資本における未実現損失の累積額は全額が純損益に認識されなければならない。これらの減損は戻入可能であり、減損の認識後に発生した事象に関連したその後の評価において、発行会社の信用状態が改善した場合も、損益計算書の「カウンターパーティー・リスク費用」において計上される。

満期保有目的金融資産

分類基準

この区分には、支払額が算定可能又は確定利付で、事業体が満期まで保有する意図及び能力を有している有価証券が含まれる。

この区分の有価証券に対して行われる金利リスク・ヘッジは、IAS第39号に定義されるヘッジ会計に適格とはなっていない。

さらに、このポートフォリオ内の有価証券の処分又は振替の可能性は、非常に限定的となっており、IAS第39号の規定により、グループ・レベルにおいて「売却可能金融資産」のポートフォリオ全体の格付が引き下げられ、２年間この区分への分類が禁じられる。

評価の基準及び収益及び費用の認識

この区分に分類された有価証券は、公正価値で当初認識され、その後、実効金利法に従って償却原価で評価される。この実効金利法には、プレミアム及びディスカウント並びに重大な場合には取得コストの償却が組み込まれている。

これらの有価証券の受取利息は、損益計算書の「保険事業に係る純利益」に表示される。

信用リスク

減損は、当初認識後に損失を発生させる可能性がある１つ又は複数の事象が起こったこと（実際の信用リスク）により、当該資産の減損の客観的証拠がある場合に認識される。各決算日に有価証券ごとに分析が行われる。減損は、帳簿価額と保証を含む将来キャッシュ・フローを当初の金利で割り引いた現在価値を比較することによって評価され、損益計算書の「カウンターパーティー・リスク費用」において認識される。減損の認識後に発生した事象に関連したその後の評価も、損益計算書の「カウンターパーティー・リスク費用」に計上される。

貸出金及び債権

分類基準

貸出金及び債権とは、活発な市場での相場価格はないが、支払額が算定可能又は確定利付の金融資産で、取得又は供与の時点では売却する意思のない金融資産である。貸出金及び債権は、財政状態計算書において公正価値で当初認識され、これは一般的に融資実行額の純額に等しい。こうした貸出残高は、その後の決算日において実効金利法を用いて償却原価で評価される（公正価値オプション法を用いて認識されるものを除く）。

信用リスク

減損は、当初認識後に損失を発生させる可能性がある１つ又は複数の事象が起こったこと（実際の信用リスク）により、当該資産の減損の客観的証拠がある場合に認識される。減損は、帳簿価額と保証を含む将来キャッシュ・フローを実効金利で割り引いた現在価値を比較することによって評価され、損益計算書の「カウンターパーティー・リスク費用」において認識される。減損の認識後に発生した事象に関連したその後の評価も、損益計算書の「カウンターパーティー・リスク費用」に計上される。

償却原価で測定する金融負債

これらには、顧客及び金融機関等に対する債務、負債証券（譲渡性預金証書、銀行間商品、社債等）並びに純損益を通じて公正価値で測定することを選択されていない期限付又は無期限の劣後債が含まれる。

これらの負債は財政状態計算書において公正価値で当初認識され、その後の報告日に実効金利法を用いて償却原価で測定される。発行済証券の当初の公正価値は、発行価額から取引費用（該当する場合）を差し引いた金額である。

2.3.2.2　保険事業－非金融資産

投資不動産及びその他の固定資産は、本報告書記載の会計処理方法に従っている。

2.3.2.3　保険事業－非金融負債

保険契約者及び受益者に対する契約債務を示す保険負債は、「保険契約の責任準備金」に含まれている。これらはフランスの基準に従った評価、認識、連結を継続している。

生命保険契約に関する責任準備金は、主に数理的準備金（一般的に、契約の解約払戻金に対応）で構成されている。対象となるリスクは主として、（債務者の保険に関する）死亡、障害、就労不能である。

ユニットリンク型保険契約の責任準備金は、当該契約を裏付ける資産の実現可能価額に基づき、報告日に評価される。

損害保険準備金は、未経過保険料（契約済保険料のうち今後の会計年度に関連する部分）及び未払保険金に対応する。

裁量権のある有配当条項から便益を受ける保険契約は、「シャドウ・アカウンティング」の対象となる。その結果として生じる繰延配当に対する引当金は、保険契約者帰属分のキャピタル・ゲイン及びキャピタル・ロスを示す。繰延配当に対するこれらの引当金は、事業体毎に資産又は負債に計上し、連結範囲内の事業体間で相殺することはない。資産の部では、これらは個別の勘定科目として計上される。

報告日において、これらの契約に対して認識された負債十分性テスト（繰延保険契約獲得コスト、取得ポートフォリオ証券などのその他の関連する資産又は負債の控除後）が実施される。認識された負債が、同日現在の見積将来キャッシュ・フローをヘッジするのに十分であるか検証される。責任準備金の不足が認識された場合は、当該期間に純損益で認識する（その後、必要に応じて戻し入れられる場合もある）。

2.3.3　非金融商品

2.3.3.1　リース契約

リース契約とは、貸手が所定の期間につき１回又は一連の支払と交換に資産の使用権を借手に供与する契約である。

ファイナンス・リースは、資産の所有に付随するリスク及び便益の実質的にほぼ全てが移転するリース契約である。所有権は、最終的に移転される場合とされない場合がある。

オペレーティング・リースとは、ファイナンス・リース以外のリースをいう。

ファイナンス・リース - 貸手の会計処理

IFRS第16号に従い、グループ外の会社とのファイナンス・リース取引は、財務会計上の金額で連結財政状態計算書に計上している。ファイナンス・リース取引は、リース資産の所有に付随するほぼ全てのリスク及び便益を借手に移転する。

よって、取引の経済的実体の分析により：

- 財政状態計算書から除外するリース資産を認識する。
- ファイナンス・リース契約に基づいて受領する賃料と、貸手への返済が保証されていない残存価値による増加分の黙示的な契約利率での現在価値について、「償却原価で測定する金融資産」としての債権を認識する。
- ファイナンス・リース取引の存続期間を通じて存在する時点の差異に従って、繰延税金を認識する。
- リース取引からの純利益を金利マージン純額で認識する。これは、残存期間のエクスポージャーに対する一定の定期的な利益率を表している。

金融債権に関連する信用リスクは、IFRS第９号に基づき測定及び認識される（注記2.3.1.8.「信用リスクの測定」を参照）。

ファイナンス・リース - 借手の会計処理

IFRS第16号に従い、固定資産は、「その他の負債」の負債と相殺して、財政状態計算書に計上される。リース料は、支払利息と元本返済に分けて表示している。

2.3.3.2　引当金

引当金の繰入及び戻入は、対応する収益科目又は費用科目の種類に応じて分類される。

過去の事象から生じた債務の決済に、経済的便益を表す経営資源の流出が必要となる可能性が高く、債務の金額を正確に見積もることができる場合に、引当金を認識している。引当金額を決定するため、必要に応じてこの債務の現在価値の純額を算定している。

グループが設定する引当金には、特に以下のものが含まれている。

- オペレーショナル・リスク
- 社会的責任
- 契約したコミットメントの実行リスク
- 訴訟リスク及び保証コミットメント
- 税務リスク
- 住宅購入者貯蓄契約に関するリスク

2.3.3.3　従業員給付

該当する場合、従業員に対する債務に関する引当金は、「引当金」において認識される。この引当金の変動は、株主資本において未実現損益又は繰延損益として認識される数理計算上の損益に起因する部分を除き、損益計算書において「一般営業費（従業員給付費用）」として認識される。

確定給付制度における退職後給付

確定給付制度における退職後給付には、グループが従業員に約束した給付を提供する正式な又は黙示的な義務を負っている年金制度、早期退職制度及び付加年金制度からなる。

こうした債務は、制度給付を算定するための契約上の算式を適用して受給権を勤務期間に対して配分する予測単位積増方式を用いて算定される。当該受給権は、以下のような人口動態及び財務上の仮定を用いて現在価値に割り引かれる。

- 割引率：契約期間と合致する民間借入金の長期金利を参照して決定
- 昇給率：年齢層、管理職・非管理職の区分、地域特性に従って評価
- インフレ率：様々な満期のフランス国債利回りとインフレ連動フランス国債利回りとを比較して見積り
- 従業員退職率：年度末時点の終身雇用従業員数に占める退職者及び解雇者数の割合の過去３年間の平均を使用し、年齢層別に決定
- 退職時年齢：常勤雇用の実際の開始日又はその推定日及び年金改革法に定められた仮定（67歳が上限）を用いて、個別に見積り
- 死亡率：INSEE（フランス国立統計経済研究所）のTH/TF 00-02生命表に準拠

これらの仮定の変更により生じた差額、及び過去の仮定と実際の結果との相違による差額は、数理計算上の損益となる。制度資産がある場合には、当該資産は公正価値で評価され、その予想利回りは損益に影響を与える。実際の利回りと予想利回りとの差異も、数理計算上の損益となる。

数理計算上の損益は、未実現又は繰延損益として株主資本で認識される。制度の縮小又は制度の清算が行われた場合には契約債務が変動し、当該変動は当該事業年度の損益として認識される。

年金基金制度に基づく付加年金

1993年９月13日付のフランス銀行協会（AFB）の暫定合意により、金融機関の年金制度が改正され、1994年１月１日以降、銀行はフランス国営年金制度のARRCO及びAGIRCに加入している。グループ傘下の銀行が拠出を行う４つの年金基金も統合された。これらの基金は、暫定合意により規定されている様々な給付金の支払いを行う。基金の資産がこれらの給付債務を充足するのに十分でない場合、銀行は追加の拠出が求められる。今後10年間の平均拠出率は、人件費の４％を上限とする。統合後の年金基金は、2009年にIGRS（フランス付加年金運用機関）に転換された。IGRSでは資産の不足は生じていない。

確定給付制度におけるその他の退職後給付

特別制度を含め、退職給付金及び付加年金について、引当金が計上されている。これらの引当金は、在職中の全従業員が取得した権利に基づき、特に被連結事業体の従業員退職率及び退職時に受益者に支払われる将来の給与の見積りに、必要に応じて社会保障拠出金を加算したものに基づいて、評価される。フランスで

は、フランスの銀行ネットワークにおける退職給付金の最低60%が、クレディ・ミュチュエル・グループの保険会社で完全連結子会社のACM Vieの保険によってカバーされている。

確定拠出制度に基づく退職後給付

グループの事業体は、グループから独立している組織が運営している様々な年金制度に拠出しているが、特に基金の資産が契約に対応するには不十分である場合に、グループの事業体は公にも黙示的にも追加的な支払義務を負っていない。

こうした制度はグループの契約債務にはあたらないため、引当金を設定していない。費用は、拠出金を支払う必要がある事業年度に認識される。

長期給付

長期給付は、退職後給付及び退職手当とは別に、従業員が対象となる勤務を提供した事業年度の終了後12ヶ月超経過した後に支払われる見込みの給付で、長期勤続報酬などが含まれる。その他の長期給付に関するグループの契約債務は、予測単位積増方式を用いて測定されている。ただし、数理計算上の損益については、直ちに純損益において認識している。

長期勤続報酬に関する債務は保険契約でカバーされている場合があり、この契約債務のうちヘッジされていない部分に対してのみ引当金が設定されている。

従業員に対する付加年金制度

強制加入の年金制度に加えて、グループの集団協定によりカバーされている事業体の従業員は、ACM Vie SAが提供する確定拠出付加年金制度による給付も受けている。

退職手当

退職手当は、雇用契約が通常の退職年齢以前に終了した場合、又は従業員が補償と引き換えにグループを自発的に退職する決断をした場合に、グループが支給する給付である。報告日から12ヶ月超経過した後に支払われる見込みの場合は、関連する引当金は現在価値に割り引かれる。

短期給付

短期給付は、報告日後12ヶ月以内に支払われる給付であり、給与、社会保障拠出金及び一定の賞与などの退職手当以外のものを含む。

これらの短期給付に対する費用は、これらの給付に対する権利が供与される勤務が事業に対して提供された事業年度において認識される。

2.3.3.4　非流動資産

グループが保有する非流動資産

財政状態計算書に計上されている固定資産は、有形固定資産及び無形資産、並びに投資不動産を含んでいる。営業用資産は、サービス提供目的及び経営管理目的に使用される。投資不動産は、賃貸料もしくはキャピタル・ゲイン、又はこれら双方を稼得する目的で保有する不動産資産で構成されている。取得原価法は、営業用不動産及び投資不動産の双方を認識するため使用される。

固定資産は、取得原価に、固定資産を事業の用に供し使用できるようにするために必要となる直接帰属費用を加算した金額で、当初認識される。当初認識以降、過年度の減価償却後原価、すなわち、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を差し引いた額で評価される。

非流動資産が、定期的な取替の対象となる可能性が高く、使途が異なる、又は経済的便益の獲得頻度が異なる複数の要素で構成されている場合は、各構成要素を当初から個別に認識し、それぞれの償却スケジュールに従って減価償却している。この構成要素に基づくアプローチは、営業用不動産及び投資不動産に採用されている。

非流動資産の減価償却可能額又は償却可能額は、その残存価額（処分費用を差し引いた純額）控除して算定される。非流動資産の耐用年数は、一般に経済耐用年数と等しいため、残存価額は認識されていない。

非流動資産は、当該資産の見積耐用年数にわたって、事業体が当該資産による経済的便益を消費すると見込まれる比率で減価償却及び償却が行われる。耐用年数が不確定である無形資産は、償却の対象ではない。

営業用資産に対する減価償却費及び償却費は、損益計算書の「有形固定資産及び無形資産の減価償却費、償却費、及び引当金の変動」において認識している。

投資不動産に関する減価償却費は、損益計算書の「その他の活動に係る費用」において認識している。

使用されている償却期間の範囲は、以下のとおりである。

有形固定資産：

- ■ 土地及びネットワーク設備 ： 15-30年
- ■ 建物 - 建造物 ： 20-80年（当該建物の種類により異なる）
- ■ 建物 - 設備 ： 10-40年
- ■ 設備及び備品 ： ５-15年
- ■ 事務機器及び什器 ： ５-10年
- ■ 保安設備 ： ３-10年
- ■ 車両及び運搬具 ： ３-５年
- ■ コンピュータ機器 ： ３-５年

無形資産：

- ■ 購入又は自社開発ソフトウェア ： １-10年
- ■ 買収事業ののれん ： ９-10年（顧客契約ポートフォリオを取得した場合）

減価償却及び償却可能な資産は、報告日において減損の兆候を示す証拠がある場合には、減損テストを行う。賃貸借権などの償却不能な非流動資産は、年１回減損テストを行う。

減損の兆候がある場合、資産の回収可能価額と帳簿価額の純額を比較している。価値の損失が発生した場合には、減損損失が損益計算書で認識され、資産の減価償却可能額が非遡及的に調整される。見積回収可能価額が変動した場合、又は減損の兆候がなくなった場合、減損損失は戻し入れられる。減損引当金の戻入後の帳簿価額は、減損が認識されなかった場合に算出されていたはずの帳簿価額（純額）を上回ってはならない。

営業用資産に係る減損費用及び戻入は、損益計算書の「有形固定資産及び無形資産の減価償却費、償却費、及び引当金の変動」において認識している。

投資不動産に係る減損費用及び戻入は、損益計算書においてそれぞれ「その他の活動に係る費用」及び「その他の活動に係る収益」において認識している。

営業用資産の処分に係るキャピタル・ゲイン又はロスは、損益計算書の「その他の資産の処分に係る純利益／（損失）」の項目に計上している。

投資不動産の処分に係る損益は、損益計算書の「その他の活動に係る収益」又は「その他の活動に係る費用」の項目に計上している。

グループが借手である非流動資産

契約がリースとして認められるためには、資産が特定され、借手が当該資産の使用権を支配していなければならないと規定している。

借手については、オペレーティング・リースとファイナンス・リースは単一のモデルに基づいて計上され、以下の項目が認識される。

- ■ リース期間にわたり、リース物件を使用する権利を表す資産
- ■ リース料の支払義務に関連する負債との相殺
- ■ 定額法による資産の減価償却費及び定率法を使用した損益計算書上の支払利息

グループでは、自動的に更新される契約（解約の事前通知期間は６ヶ月）を除き、主に不動産契約を積極的に行っている。基準に従って、自動車車両については、ローカルにおいて重要である場合のみ修正再表示され、コンピュータやセキュリティ機器については、代替可能な性質を理由として、対象から除外されている。限られたごく一部のIT契約のみが重要であり、適用対象とみなされている。

その他の原資産は、短期、又は少額（5,000ユーロ以下）の例外により、除外されている。グループには、無形資産や投資不動産の認識を生じさせるようなリースは存在しない。

従って、使用権は、「有形固定資産」、リース債務は「その他の負債」として計上されている。借地権は、自動的に更新されない契約に関係する場合は、有形固定資産として分類変更される。使用権とリース債務は、課税と控除の時点の差異の純額に対して繰延税金資産又は負債の対象となる。

損益計算書においては、利息費用は「金利マージン」に表示し、一方、減価償却費及び償却費は一般営業費として表示されている。

グループでは、以下を用いてリース債務を算定している。

- ■ 契約期間：グループは契約条項に準拠し、ANCの商用リースに係るポジションに従い、このような種類の新たなリースは９年間にわたり資産計上される。実際、会計上は、リース期間の更新オプション

はなく、そのため、契約が履行可能な期間は、グループのロケーションの選択を考慮して、通常９年となる。

- 割引率：選択された期間に対応する債務の限界利子率であり、グループのリファイナンスにより引下げられる可能性がある。
- リース料（税抜き）：グループにおける変動リース料による影響は極めて限定的である。

2.3.3.5　手数料

サービスに関連する手数料及び契約手数料は、関連するサービスの種類に応じて、収益及び費用として計上している。追加的な利息とみなされる手数料は、実効金利の不可分の一部である。従って、こうした手数料及び契約手数料は受取利息と支払利息のいずれかとして認識される。

貸出金の供与に直接関連する手数料及び契約手数料は、実効金利法を用いて貸出期間を通じて認識される。

継続的に提供されているサービスの対価として支払われる手数料及び契約手数料は、サービスが提供される期間を通じて認識される。

重要なサービスの対価として支払われる手数料及び契約手数料は、サービス履行時に全額、損益計算書に計上される。

2.3.3.6　法人税

法人税費用には、対象となる期間における収益に関連して支払うべき当期及び繰延の両方での全ての税金が含まれる。

未払法人税は、適用される税法に従って算定している。

繰延税金

IAS第12号により求められているとおり、連結財政状態計算書に計上されている資産・負債の帳簿価額とその課税価額との間の一時差異に関しては、のれんを除き、繰延税金を認識している。

繰延税金は、事業年度末時点で既知の、その後数年度において適用される法人税率を適用して、負債法を用いて計算される。

繰延税金負債を控除した繰延税金資産は、回収可能性が高い場合に限り認識される。当期税金及び繰延税金は、株主資本で認識されている未実現又は繰延損益に関する繰延税金（繰延税金は株主資本に直接計上される）を除き、収益又は費用として認識される。

繰延税金資産及び負債は、同一の事業体又は同一の税務グループ内において発生しており、同一の税務管轄対象であり、かつ相殺を行う法的権限がある場合において、相殺される。

繰延税金については割引計算を行っていない。

2.3.3.7　フランス政府が負担する一部の貸出金に係る利息

農業・農村セクター及び住宅購入に対する支援措置に従い、グループ傘下の一部事業体は、フランス政府が定める低金利貸出金を供与している。その結果、こうした事業体は、顧客から受け取る金利と所定の指標金利との間の金利差に等しい補助金を政府から受け取っている。そのため、これらの補助金の便益を受ける貸出金については、割引計算を行っていない。

こうした補償メカニズムに関する取決めは、フランス政府が定期的に見直しを行っている。

政府から受け取った補助金は、IAS第20号に従って、「受取利息及び類似収益」において認識し、対応する貸出金の残存期間にわたり分割計上される。

2.3.3.8　売却目的保有に分類される非流動資産及び非継続事業

非流動資産、又は非流動資産グループは、売却可能でかつその売却が今後12ヶ月以内に行われる可能性が非常に高い場合、売却目的保有として分類される。

関連する資産及び負債は、財政状態計算書の「売却目的保有非流動資産」及び「売却目的保有非流動資産関連の負債」に別々に表示される。これらは、帳簿価額又は公正価値から売却費用を差し引いた額のどちらか低い方の金額で認識し、減価償却又は償却は行われない。

これらの資産及び負債に係る減損損失は損益計算書において認識される。

非継続事業は、売却目的で保有する又は既に中止されている事業、若しくは転売のみを目的に取得した子会社で構成される。非継続事業関連の損益は、全て損益計算書の「売買目的保有非流動資産及び非継続事業に係る税引後利益／（損失）」に別掲される。

2.3.4　財務書類の作成に際して使用した判断及び見積り

グループの財務書類の作成にあたっては、必要な測定を行うために仮定の使用が必要であり、こうした仮定が将来そのとおりになるかどうかについてはリスク及び不確実性が伴う。

こうした仮定の将来の結果は、特に以下を含む複数の要因に影響を受ける。

- 国内外市場の活動
- 金利及び外国為替レートの変動
- 一部の事業セクターや国における経済的及び政治的状況
- 規制及び法制度の変更

仮定の策定が必要となる会計上の見積りは、主に以下の測定に際して用いられる。

- 活発な市場での相場価格がない金融商品の公正価値、強制取引の定義及び観察可能なデータの定義には判断の行使が必要となる。
- 年金制度及びその他の将来の従業員給付
- 資産の減損、特に予想信用損失
- 引当金
- 無形資産及びのれんの減損
- 繰延税金資産

2.4　子会社及び関連会社に関する情報

グループに関連する当事者は、クレディ・ミュチュエル・グループ全体レベルでの連結会社であり、コンフェデラシオン・ナショナル・デュ・クレディ・ミュチュエルに関係する他の事業所や持分法適用会社もこれに含まれる。

グループとその子会社及び関連会社との間で行われる取引は、こうした取引が実行される時点での、通常の市場条件下で行われている。

連結会社のリストは「第一部　企業情報－第６　経理の状況－１　財務書類－連結財務書類の注記３－連結の範囲」に記載されている。グループの全部連結会社間で行われた取引及び期末に存在する残高は連結上、全て消去されるため、これらの相互取引に関するデータは、グループが共同支配をする、又は重大な影響力により、持分法の適用により連結される会社の場合のみ添付の表に含まれる。

2.5　欧州連合が未採用の基準及び解釈指針

IFRS第17号 - 保険契約

IFRS第17号は、IFRS第４号に置き換わる予定であるが、IFRS第４号は、同基準の適用範囲において、保険契約及びその他の契約について、各国の会計方針を継続して適用することを認めている。これにより、セクターにおける財務書類の企業間比較ができない。適用日は、当初、2021年を予定していたが、2019年６月末に開始された協議の修正案を受けて、少なくとも１年間延期される見通しである。適用延期を選択する保険会社（GCMが該当）におけるIFRS第９号の適用もまた、同日まで延期される見通しである。

IFRS第17号の目的は、様々な種類の保険契約の認識を一致させ、それらを保険会社のコミットメントの将来の評価額に基づいて評価することである。これには、ソルベンシーⅡと同様に、複雑なモデル及びコンセプトの更なる活用が必要である。財務報告においても大幅な変更を行われなければならない。

フランスの銀行保険会社を含む様々な利害関係者により取り上げられた多くの複雑な問題（25項目がIASBにより提示されている）にもかかわらず、取締役会は、IFRS第17号の改訂に関連するサーベイレポートに含まれる主題を限定した。これは、特に以下に関連する。

- 初度適用の手順（発効日とIFRS第９号適用の一時的免除、移行措置の変更と移行の簡便化）
- 保険の構成要素を含むクレジットカード、又は融資契約
- 契約獲得手数料に関連するキャッシュ・フローの予想される回収
- 投資リターンサービス及び投資関連サービスを含む契約の将来マージン（契約上のサービス・マージン／CSM）の利益／（損失）に対する償却率
- 保有する再保険契約の基礎となる保険契約に係る損失の回収
- 保有する（又は処分する）再保険契約に対するリスク軽減に関連する選択の適用可能性
- 契約の「ポートフォリオ」グリッドに応じた保険資産及び負債の、財政状態計算書での表示

一方、保険契約の集約レベルに関連する規定の見直しは却下された。その他の軽微な改訂は、IFRSの年次改善を通じて承認される可能性がある。

IASBの最終改訂の公表は2020年半ばに予定されている。

最後に、IFRS第17号の初度適用の延期は、利害関係者が行ったロビー活動と欧州レベルでのこの基準の採用プロセスを踏まえると、さらに１年延長される可能性がある（すなわち、2023年１月１日まで）。

グループの保険部門は、IFRS第17号の規定の導入に向けた分析と準備の作業を続けている。

グループはまた、主要な財務書類に関するIASBの調査に従って、コングロマリットレベルでの財務コミュニケーションに関する調査を開始した。

（注３）

2019年に、売買目的金融商品に係る受取利息及び支払利息をより適切に反映させるために、BFCMグループはまた、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の一部に係る受取利息及び支払利息を銀行業務純益において認識及び表示する方法に見直し、特に以下のような修正再表示を行った：（ｉ）スワップ取引に係るレッグの貸借において全体を相殺して利息を計上すること、（ii）ヘッジ手段のデリバティブからの利息を「ヘッジ手段のデリバティブに係る収益及び費用」区分に分類変更すること。グループはまた、ファイナンス・リースからの受取利息の表示を見直した。これは現在、純受取利息として表示されている。それは、従来「受取利息及び支払利息」に表示されていた。

そのため、2019年12月31日における受取利息及び支払利息との比較を確保するため、2018年12月31日現在で報告された数値は、こうした定義に従って、財務書類及び「第一部　企業情報－第６　経理の状況－１　財務書類－連結財務書類の注記24－受取利息及び支払利息」で修正再表示されている。

（２） BFCM（非連結ベース）

最近の５会計年度の財務成績－フランスのGAAP

					12月31日現在／12月31日終了年度
（単位：ユーロ）	2021年	2020年	2019年	2018年	2017年
１．事業年度終了時における資本金					
a) 資本金	1,688,529,500	1,688,529,500	1,688,529,500	1,688,529,500	1,688,529,500
b) 発行済普通株式数	33,770,590	33,770,590	33,770,590	33,770,590	33,770,590
c) 株式の額面価額	50	50	50	50	50
２．経営成績					
a) 銀行業務純益、有価証券ポートフォリオからの収益及びその他の収益	1,537,311,765	901,303,697	1,998,597,812	1,105,048,350	593,256,096
b) 税金、従業員持株制度に係る費用、減価償却費、償却費及び引当金繰入額控除前の利益／（損失）	738,192,649	952,920,847	1,866,736,070	1,606,289,203	451,465,440
c) 法人税	-24,027,042	-70,287	141,415	1,955,240	-476,291
d) 従業員持株制度に係る当事業年度の費用	253,920	172,342	164,089	112,693	130,512
e) 税金、従業員持株制度に係る費用、減価償却費、償却費及び引当金繰入額控除後の利益／（損失）	1,229,991,596	679,724,687	2,003,541,913	991,617,935	-162,400,326
f) 分配利益	229,995,992 (4)	101,987,182	300,558,251	130,016,772	81,049,416 (3)
３．一株当たり利益					
a) 税金及び従業員持株制度に係る費用控除後・減価償却費、償却費及び引当金繰入額控除前の利益／（損失）	21.14	28.21	55.27	47.50	13.38
b) 税金、従業員持株制度に係る費用、減価償却費、償却費及び引当金繰入額控除後の利益／（損失）	36.42	20.13	59.33	29.36	-4.81
c) 一株当たり配当（通年）	6.72	3.02	8.90	3.85	2.40 (3)
d) 2022年1月6日に行われた増資で発行された新株にかかる配当	6.72				
４．従業員					
a) 当事業年度に雇用した従業員数の平均	68	71	69	67	68
b) 当事業年度の給与費用	8,148,624.87	8,657,267	7,815,575	7,933,548	8,148,625
c) 当事業年度に支払われた従業員給付（社会保障、社会給付制度）	3,665,236.87	4,066,722	3,521,612	3,528,052	3,665,237
５．資産合計	230,817,308,155	203,123,290,482	191,956,782,781	188,490,814,107	183,552,875,930

（注１） 上記の法人税の金額には、当期税金と関連する引当金の変動が含まれている。かかる変動は2001年度から適用されたCRC（Comité de la Réglementation Comptable、フランス会計規則委員会）規則第2000-3号に規定された原則の適用に起因する。

（注２） 上記「３．一株当たり利益」における数値以外の数値の小数点以下は、四捨五入されている。

（注３） 2017年に支払われた配当は、準備金から控除された。

（注４）　33,770,590株は事業年度を通して配当受給権を有し、2022年１月６日に行われた増資で発行された455,004株は2022年１月１日に遡及して配当受給権を有する。

2【沿革】

BFCMはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル内の持株会社である。

BFCMはBFCMの子会社を保有し、その活動を調整している。

当該子会社は金融、保険、エレクトロニック・バンキング及び情報技術分野で活動を行っている。

BFCMはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのために中心的な金融機能を果たしている。

BFCMは支払処理、貸付け及び金融工学を用いた取引の分野でサービスを提供することにより
大企業及び地方自治体との金融関係の管理を担っている。

CFCMはBFCMの資本の92.98%を保有している。

BFCMの沿革

1877年：	ライフアイゼン（Raiffeisen）氏がケス・ド・ラ・レナニ（Caisses de la Rhénanie）連合を創設した。その任務は金庫（Caisses）の管理、金庫に対する助言及び金庫の代理である。
1919年：	BFCMの事業が創設された。
1933年：	６月１日、BFCMが「バンク・モゼラーヌ」の商号で会社として法人化された。
1958年：	バンク・モゼラーヌがその商号を「バンク・サントラル・デ・ケス・ド・ロレーヌ（Banque Centrale des Caisses de Lorraine）」に変更した。
1966年：	「バンク・サントラル・デ・ケス・ド・ロレーヌ」がその商号を「バンク・デュ・クレディ・ミュチュエル・ロラン（Banque du Crédit Mutuel Lorrain）」又は「BCML」に変更した。
1998年：	BFCMが20億ユーロの対価でCICの資本の67%を取得した。
2001年：	グルーパマ（Groupama）が所有していた残りのCICの株式23%の持分をBFCMが取得した。
2007年：	４月、BFCMはグループの様々な会社が所有していた株式を73百万ユーロで買い取ることにより、グループ・レピュブリカン・ロラン（Groupe Républicain Lorrain）の100%の持分を取得した。 ６月15日、BFCMは子会社「CM-CICカバード・ボンズ」の設立を発表した。当該子会社により150億ユーロ相当のEMTNプログラムが設定された。
2008年：	６月５日、BFCMはバンコ・ポプラル・エスパニョール・グループ（Banco Popular Español Group）のフランス子会社の株式の100%を取得した。 ６月27日、BFCMはフランス・エスト（France Est）経由でエスト・レピュブリカン（Est Républicain）の過半数持分を取得した。 （注）フランス・エストがエスト・レピュブリカンの支配的持分を取得する際に実施された増資は、2008年12月23日付のナンシー控訴裁判所の判決により無効となったが、その後2010年６月29日付の大審院の判決により是認された。 11月18日、BFCMはコフィディ・パルティシパシオン（Cofidis Participations）の支配的持分の取得を目的として、契約を締結した。 12月５日、BFCMはシティバンク・ドイチュラント（Citibank Deutschland）の100%の持分を取得した。
2009年：	３月23日、BFCMグループ及び３・スイス・アンテルナシオナル（3 Suisses International）（以下「３・スイス」という。）は、コフィディ・パルティシパシオンの支配的持分の取得が完了した旨発表した。 この取引は、BFCMがその株式の67%を所有していた、BFCMと３・スイスの共同所有の持株会社が、コフィディ・パルティシパシオンの株式の51%を取得したことにより成立した。この契約の条件に基づいて、BFCMは2016年度までに、いずれかの当事者の主導で、コフィディ・パルティシパシオンの株式資本及び議決権の持分を67%に増加させる。

2010年：　グループはフランス及びその近隣国（バンコ・ポプラル（Banco Popular）での支店網の創設により特にスペイン）における支店網を強化し、活動範囲を拡大した。

2011年：　クレディ・ミュチュエル・ロワール－アトランティック・エ・サントル－ウエスト、クレディ・ミュチュエル・サントル、クレディ・ミュチュエル・ノルマンディ、クレディ・ミュチュエル・ドフィネ－ヴィヴァレ及びクレディ・ミュチュエル・メディテラネの連合体がCFCMに加入し、加盟連合体数が10となった。
グループは、マス・マーケットの小売業者との提携を強化した。技術的な能力の高さに支えられて、グループは金融商品を市場で売買するためにカジノ（Casino）とパートナーシップを締結した。よってバンク・カジノは、グループ及びカジノが共同で折半出資している。

2012年：　FCMアンジュー（FCM Anjou）がCFCMに加入し、加盟連合体数が11となった。
５月10日、バンク・ド・レコノミー・デュ・コメルス・エ・ド・ラ・モネティック（Banque de 🔢Economie du Commerce et de la Monétique）（BECM）は、その商号をバンク・ユーロペンヌ・デュ・クレディ・ミュチュエル（Banque Européenne du Crédit Mutuel）に変更した。

2013年：　４月、CM11グループ及びカナダ有数の共同金融グループであるムーヴモン・デジャルダン（Mouvement Desjardins）がモネティコ・アンテルナシヨナル（Monético International）を設立した。モントリオールを拠点とするこの会社は、両金融機関の顧客に革新的な支払ソリューションを提供する。
４月、BFCM及び３SI（旧３・スイス・アンテルナシオナル）がいくつかの契約を締結し、BFCMはコフィディ・パルティシパシオンの資本の54.63%を、直接的か間接的かを問わず保有できることとなった。
４月、CM11グループは、ユーロ－アンフォルマシオン（Euro-Information）を通じて、バンコ・ポプラル・エスパニョール・SA（Banco Popular Español SA）と新規のパートナーシップ契約を締結した。これに基づいて50%を出資する合弁会社が設立され、スペインのATMを全体的に管理する。
９月、EI・テレコム（EI Telecom）（EIT）及びオーシャン・フランス（Auchan France）がパートナーシップを結ぶことを決定し、EITによりオーシャン・テレコム（Auchan Telecom）の顧客が取得され、EITによりオーシャン・テレコムの商標が使用されることとなった。

2014年：　３月、CM11グループはバンカ・ポポラーレ・ディ・ミラノ（Banca Popolare di Milano）の株式７％の持分を売却した。グループはバンク・ド・チュニジー（Banque de Tunisie）の株式の持分を34%に増加させた。
2014年７月、CFCM及びBFCMはそれぞれ2,562百万ユーロ及び2,700百万ユーロの増資を実施した。

2015年：　2015年７月、CFCM及びBFCMは、それぞれ1,294百万ユーロ及び1,409百万ユーロの増資を実施した。
電子決済：CFCMによる銀聯国際（UnionPay International）クレジットカードの取扱いに関する、クレディ・ミュチュエルと銀聯国際との間の契約
GACMは、2012年にアグルパシオ（Agrupació）を統合した後、アトランティス（Atlantis）を買収し、同社のスペインでの拡大戦略はさらに前進した。
2015年、コフィディ・パルティシパシオン・グループ（Cofidis Participations Group）は、発展戦略を追求し、中古車向けの自動車ローンを専門とし、ポルトガル、ハンガリー、スロバキア及びポーランドに拠点を置くバニフ・マイス（Banif Mais）を取得した（６月）ほか、リテール小切手又はカード決済の保証を専門とし、イタリアに拠点を置く企業であるセンタクス（Centax）を取得した（３月）。
CM11グループの電話事業は10周年を迎えた。ブイグ（Bouygues）との間で締結した新たなパートナーシップにより、CM11グループの事業者であるEI・テレコムは、３件の完全な仮想移動体通信事業者（MVNO）4G契約（SFR、オランジュ（Orange）及びブイグ）を締結した唯一のMVNOとなった。
BFCMは、ゼネラル・エレクトリック（General Electric）のフランス及びドイツにおけるリース及びファクタリング事業を取得するための独占交渉を開始した。

2016年：　2016年３月31日、クレディ・ミュチュエル-CM11グループは、BFCMを通じてコール・オプションを行使し、バンコ・ポプラルが所有するタルゴバンク・スペイン（Targobank Spain）の株式資本の1.02%を取得した。この取引の完了時、BFCMはタルゴバンク・スペインの資本の51.02%を保有し、バンコ・ポプラルは48.98%を保有していた。BFCMはタルゴバンク・スペインの取締役の過半数を任命する権利も保有している。
2016年度第２四半期末、グループは、ルクセンブルクを拠点とするバンク・ハビランド（Banque Havilland）へのバンク・パッシュ（Banque Pasche）の売却を終了した。
７月20日、BFCMは、ゼネラル・エレクトリックのフランス及びドイツにおけるリース及びファクタリング事業を取得した。これらの事業はそれぞれ、ドイツでは「タルゴ・コマーシャル・ファイナンス（Targo Commercial Finance）」の名称で、フランスでは「CM-CIC・リーシング・ソリューションズ（CM-CIC Leasing Solutions）」及び「ファクトフランス（Factofrance）」の名称で運営される。

2017年：　2016年にCM・アクイジツィオン・Gmbh（CM Akquisitions Gmbh）からタルゴ・ドイチュラント・Gmbh（Targo Deutschland Gmbh）の全株式を取得した後、BFCMはCM・アクイジツィオン・Gmbhを吸収合併した（2017年３月22日付）。
2017年３月30日、BFCMは、コフィディ・パルティシパシオンの株式資本の16%を取得し、持分は70.63%となった。この取引は、2008年に決定されたプットとコールの相互行使に従ったものである。
５月10日、クレディ・ミュチュエル・CM11グループ（フィボリー（Fivory））とBNP・パリバ（BNP Paribas）（ワ！（Wa!））の支援を受けて電子ウォレットが統合され、ライフ・ペイ（Lyf Pay）が誕生した。ライフ・ペイは、安全で革新的なマルチサービスのモバイル決済アプリケーションを提供して、顧客関係をサポートする。
2017年６月２日、BFCMはバンコ・ポプラルからタルゴバンク・スペインの資本の48.98%を取得し、タルゴバンク・スペインの単独株主となった。既にタルゴバンク・スペインの株式資本を51.02%保有していたBFCMは、現在、単独株主である。この取引は、クレディ・ミュチュエル・CM11グループのスペインのリテール及びコーポレート市場における中心的事業、すなわち銀行、保険及びサービス業務のさらなる拡大への関与を示している。
６月６日、バンコ・ポプラル・エスパニョール（Banco Popular Español）（BPE）の決議に従い、BFCMはその保有する同行の全ての持分（3.95%）をバンコ・サンタンデール（Banco Santander）に売却した。
１株当たり390ユーロの簡素化された公開買付によりBFCM及びミュチュエル・アンヴェスティスマン（Mutuelles Investissement）がCICを買収した後の８月11日に、CICの株式は上場廃止された。グループの組織を簡素化し、またCIC株式の上場に伴う規制上、管理上の制約の一部及び関連費用を削減するために本公開買付を実行するとの決定がなされた。
2017年12月31日現在、CFCMの93%所有子会社であるBFCMがCICの資本の93.14%を直接保有し、ミュチュエル・アンヴェスティスマン（BFCMが90%保有し、確定拠出型保険相互会社であるACM・ヴィ・ミュチュエル（ACM Vie Mutuelle）が10%保有している。）が6.25%を保有していた。残りの0.61%は自己株式に相当し、したがって議決権を生じない。
12月４日、CICは、シンガポール及び香港におけるプライベート・バンキング事業のインドスエズ・ウェルス・マネジメント（Indosuez Wealth Management）への売却を完了した。CICは引き続きアジアに全力を傾けており、アジア太平洋地域においてその中心であるコーポレート・バンキング事業、ストラクチャード・ファイナンス事業及び機関顧客事業の拡大及び成長に注力している。

2018年：　監督官庁、特にプルーデンス規制・破綻処理庁（Autorité de contrôle prudentiel et de résolution）（ACPR）が2018年６月27日付のフランス官報（Journal Officiel）で公表した決定において承認した後、グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル（Groupe des Assurances du Crédit Mutuel）（GACM）によるノール・ユーロップ・アシュランス（Nord Europe Assurances）（NEA）及びその子会社の吸収合併が2018年１月１日に遡及して実施された。
３つの企業が以下のとおり吸収された：

- NEAの合併／GACM SAによる吸収
- ACM・ノール・ヴィ・SA（ACM Nord Vie SA）の合併／ACM・ヴィ・SA（ACM Vie SA）による吸収
- ACM・ノール・イアール・SA（ACM Nord Iard SA）の合併／ACM・イアール・SA（ACM Iard SA）による吸収

ノール・ユーロップ・ライフ・リュクサンブール（Nord Europe Life Luxembourg）（NELL）及びCPBK・レ（CPBK Ré）はGACMの下位グループ（CPBK・レは売却目的で保有される企業として）となった。
９月18日から10月30日の間に開催された30の地元銀行の臨時株主総会後、賛成大多数（投票総数の85%）により定款が変更され、クレディ・ミュチュエル・マッシフ・サントラルの構成員はCFCMに加入することとなった。構成員による当該投票により、法的要件及び定款に関して、CFCMへの加盟手続が最終的に完了した。この段階まで、２つの予備的なステージが存在した。

- 2018年６月19日　クレディ・ミュチュエル・グループの中央機関であるコンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエルが事前承認を与えた。
- 2018年６月27日　CFCMの取締役会がクレディ・ミュチュエル・マッシフ・サントラルのCFCM加盟を許可する統合手続きを全会一致で承認した。

これらの変更は遅くともCFCMへの加盟日（すなわち、2020年１月１日）に有効となる。
11月９日、クレディ・ミュチュエル・CM11グループはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに改称された。かかる改称によってCFCM、BFCM及びその全ての子会社に加え、11のクレディ・ミュチュエル連合体の提携のダイナミズムが確立される。
11月13日、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、アンサンブル＃ヌーボーモンド（*ensemble#nouveaumonde*）のローンチを発表した。かかる計画は2019年から2023年の戦略計画であり、18ヶ月をかけて取締役及び従業員とともに設計された。かかる計画はシャンブル・サンディカル及びアンテルフェデラルによって９月21日に全会一致で採択された。
アンサンブル＃ヌーボーモンド（*ensemble#nouveaumonde*）計画は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが構成員及び顧客を戦略の中心に置き、技術を最優先することによりその方向性及び目標を提示している。

2019年：　クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、そのブランド構成を変更することにより2019年から2023年の戦略計画であるアンサンブル＃ヌーボーモンド（*ensemble#nouveaumonde*）の新たな段階に入った。目的は、２つの主要ネットワークであるクレディ・ミュチュエルとCIC及びその事業分野について認知度を向上させることである。

2020年：　１月１日付で、クレディ・ミュチュエル・アンティーユ・ギュイヤンヌ及びクレディ・ミュチュエル・マッシフ・サントラルがクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに加盟した。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、現在、13の連合体を擁する。
クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの資産管理業務の中核を担うクレディ・ミュチュエル・インベストメント・マネジャーズ（Crédit Mutuel Investment Managers）が１月に開業した。様々な種類の資産に関するグループの専門性を促進及び向上させることを目的として、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全ての管理会社の既存の能力を活用する複数事業体モデルとして構成されている。
BFCMは、コフィディ・パルティシパシオンの資本の9.36%を取得し、その持分を80%に増加させた。この取引は、BFCMとアルゴシン／マルティンテル（Argosyn/Martinter）の既存の株主契約の一部である。
シャンブル・サンディカル・エ・アンテルフェデラル（Chambre syndicale et interfédérale）（CSI）が６月11日付でクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの親銀行であるCFCMのレゾン・デートル(raison d'être)「共に、耳を傾け、行動すること*（Ensemble, écouter et agir）*」を採択した。またCFCMは、９月７日付で、2019年PACTE法に定められたミッションを有する企業（*entreprese à mission*）の地位を採用した。共同組合であること、包摂性があること、倫理的であること、支援的であること及び責任を果たせることという独自性を反映した５つの使命が確認された。
12月３日付でレゾン・デートル(raison d'être)及び以前に採択済みの使命に合致した改訂版の戦略計画であるアンサンブル＃ヌーボーモンド、プリュ・ヴィット、プリュ・ロワン！*（ensenble#nouveaumonde, plus vite, plus loin!）*（共に＃今日の世界、より速く、より遠くへ！）がCSIによって承認された。健康危機によって悪化した経済的及び社会的混乱に対処するため、この計画では、４つの優先事項、現実的な目標及び強いコミットメントが再確認された。
最終四半期にCIC・イベルバンコ（CIC Iberbanco）はCIC（銀行コード30066）と合併した。
ユーロ－アンフォルマシオン・テレコム（Euro-Information Télécom）の株式資本の100%が12月31日付でブイグ・テレコム（Bouygues Télécom）に売却された。長期販売契約の締結により、4,200を超えるクレディ・ミュチュエルの地元銀行とCICの銀行支店においてブイグ・テレコムの固定及びモバイル商品及びサービスを販売することができる。

2021年：　１月15日付でクレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップ（Crédit Mutuel Nord Europe）の選任された代表者の大多数（136票中135票）はクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに加盟する計画を承認した。法務上、社会的及び規制上の段階に鑑みて、合併は2022年１月１日以降に効力を発生する見込みである。
フォンダシオン・クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル（Fondation Crédit Mutuel Alliance Fédérale）が３月30日付で設立され、正式に開始した。フォンダシオン・ド・フランス（Fondation de France）の保護の下、この財団は環境及び地域という２つの分野における大規模かつ集団的な慈善的活動を巡ってクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全てのネットワーク、子会社、従業員及び選任された代表者を団結させることを目的としている。
BNPパリバとの長期パートナーシップ契約は、以下を目的として締結された。

- ユーロ・プロテクシオン・シュルヴェイヤンス（Euro Protection Surveillance、EPS）（オミリ（Homiris）のブランド）が、遠隔監視に関するBNPパリバの子会社であるプロテクシオン24（Protection 24）の株式の100%を取得すること
- BNPパリバが少数株主としてEPSの資本に同時参加すること
- BNPパリバが、子会社のBNPパリバ・フォルティス（BNP Paribas Fortis）を通じて、EPSオミリの商品をフランス及びベルギーの顧客に販売できるよう長期販売契約を履行すること

2022年：　クレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップ（CMNE）は、１月１日付でCFCMに加入した。CMNEは250の支店を有し、フランス北部７県（エーヌ、アルデンヌ、マルヌ、ノール、オワーズ、パ・ド・カレ、ソンム）において強固な支店ネットワークを有する。クレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップは、個人、専門家、事業、農業及び非営利団体の５つの市場で、一日に百万人近い顧客及び構成員にサービスを提供している。この加入により、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル並びにクレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップ及びその２つの子会社は、新たな発展の機会を得ることができる。

- ベオバンク（Beobank）は、ベルギーにおいて、218の支店や店舗を通じて745,000名の顧客に銀行や保険のサービスを提供している。
- 資産管理グループであるラ・フランセーズ（La Française）は、金融資産と不動産の２つを柱として組織されている。

３【事業の内容】

はじめに

2021年12月31日現在、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、27.9百万名の顧客、およそ4,200の支店及び725,00名の従業員を擁している。

2022年１月１日付で、クレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップ（Crédit Mutuel Nord Europe）連合体（CMNE）が、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに加盟した。クレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップとクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは合併を完了し、その顧客及び構成員の利益のため相乗効果を強化した。

地元共同銀行であるクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、現在14の連合体のアライアンスであり、29百万超の構成員と顧客を有する。CFCMは、1,512行のクレディ・ミュチュエルの銀行が共有する技術及び金融の共同ツールである。よって、2022年１月１日現在、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、1,512行のクレディ・ミュチュエルの地元銀行、13行の地方銀行、14の連合体、CFCM、BFCM及びその子会社から構成される。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、公的機関に対して、クレディ・ミュチュエル・グループの権利及び共通の利益を代表することを目的とする中心的な組織であるコンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエルに加盟している。コンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエルは、クレディ・ミュチュエル・ネットワークの団結と同ネットワークの加盟機関及び加盟企業が適切な役割を担うことを徹底する責任を担っている。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、BFCMが直接又は間接的に保有する専門子会社の商品及びサービスのための重要な販売ネットワークであり、BFCMは地元銀行に対する手数料の支払を通じて、もたらされるビジネスフローに報酬を支払っている。

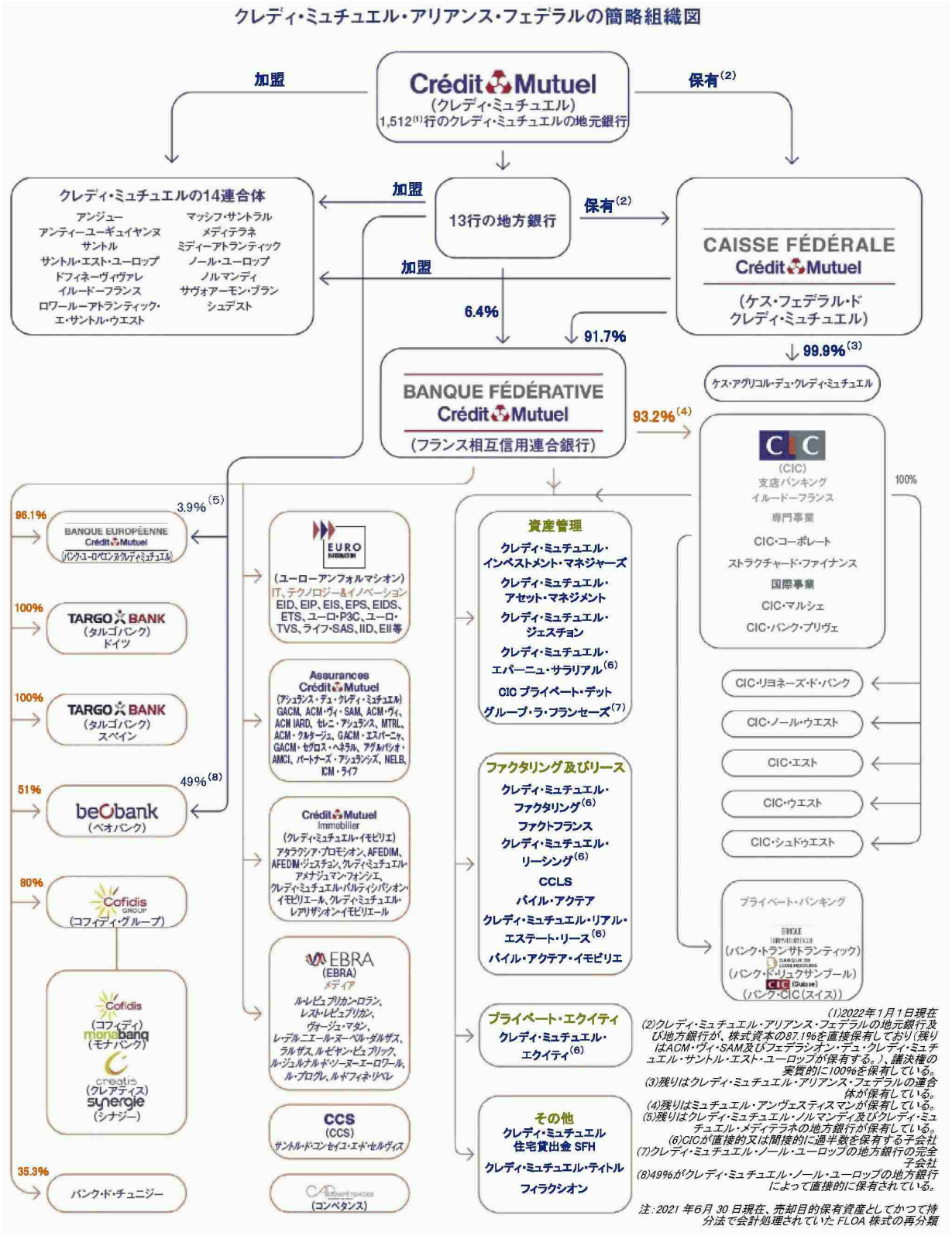
クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの連結財務書類は、グループの業務の包括的な全体像を示しており、地元銀行ネットワーク、ACM・ヴィ・SAM（ACM Vie SAM）（相互保険会社）、IT子会社及びGIE・サントル・ド・コンセイユ・エ・ド・セルヴィス（GIE Centre de Conseil et de Services）（CCS）等のBFCMの連結範囲には含まれない事業体が含まれる。

１　クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル及びBFCMの概要

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの組織は、共同銀行としての地位並びに顧客及び構成員に近い地元におけるプレゼンスを反映している。

地域的なネットワークは、地元、地域及び国の各レベルで、顧客及び構成員に対する高レベルの即応性とより良いサービスを確保するため、従業員と選任された者による関与の拡大を促す。

同ネットワークにより意思決定過程を短縮し、リスクの適切な割当てと品質管理が可能になる。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの様々なレベルは、子会社の原則に従って運営されている。すなわち、構成員と最も近いレベルでは地元銀行が地元における真のプレイヤーであり、その他のレベルでは地元銀行が引き受けることのできない業務を行う。



1.1 クレディ・ミュチュエルの銀行又は地元銀行

クレディ・ミュチュエルの銀行は、地理的な立地に応じて共同組合（モゼル県（57）、バーラン県（67）、オーーラン県（68））又は変動資本を有する信用共同組合（その他全ての県）として、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの基礎を形成している。これらはフランス通貨金融法に基づく金融機関である。

これらの地元銀行は銀行規則に従って法的に自立しており、貯蓄を集め、貸出を行い、様々な金融サービスを提供するといったリテール・バンクの機能を遂行している。この自立性は、即応性及びサービスの質を促進している。CFCM（以下を参照のこと）は、全ての銀行の預金を集約し、リファイナンスを確保している。

その資本は構成員（パートナー及び顧客の両方である。）が保有する。すなわち、顧客はA種持分（総額15ユーロ）に出資し、その地元銀行である共同組合の構成員となり、「一人一票」の原則に基づいて総会にお

いて投票することができる。よって各構成員は、決議に参加し、代表取締役を選任することができる。選任されたボランティアは、地元、地域及び国というクレディ・ミュチュエルの３つのレベルにおいて活動し、グループに係る責任と管理を引き受ける。かかる者は構成員を代表し、そのニーズ及びプロジェクトに注意を向ける。

2021年12月31日現在、クレディ・ミュチュエル各行の銀行及び保険ネットワークは、1,379行の地元銀行、1,919の支店及び7.6百万の顧客（5.2百万の構成員を含む。）を有している。

1.2 連合体

連合体は、団体としての地位を有する法主体であり、地元銀行はこれに所属しなければならない。方針決定組織である連合体は、グループの主要な戦略的方向を定め、銀行間の連帯を組織する。連合体は、各地域においてクレディ・ミュチュエルを代表する。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、2022年１月１日時点で、14の加盟連合体を有する。すなわち、クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップ（ストラスブール）、クレディ・ミュチュエル・イル－ド－フランス（パリ）、クレディ・ミュチュエル・ミディ－アトランティック（トゥールーズ）、クレディ・ミュチュエル・サヴォワ－モン・ブラン（アヌシー）、クレディ・ミュチュエル・シュデスト（リヨン）、クレディ・ミュチュエル・ロワール－アトランティック・エ・サントル－ウエスト（ナント）、クレディ・ミュチュエル・デュ・サントル（オルレアン）、クレディ・ミュチュエル・ノルマンディ（カーン）、クレディ・ミュチュエル・メディテラネ（マルセイユ）、クレディ・ミュチュエル・ドフィネ－ヴィヴァレ（ヴァランス）及びクレディ・ミュチュエル・アンジュー（アンジェ）、クレディ・ミュチュエル・マッシフ・サントラル（クレルモン－フェラン）、クレディ・ミュチュエル・アンティーユ－ギュイヤンヌ（フォール・ド・フランス）及びクレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップ（リール）である。

これらの連合体は、監督機関の承認を受けたパートナーシップを段階的に設立し、ケス・フェデラル・デュ・クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップ（Caisse Fédérale du Crédit Mutuel Centre Est Europe）となり、共同銀行であるCFCMとなった。

1.3 ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル

CFCMは共同銀行（société anonyme à statut de société coopérative de banque）の地位を有する会社であり、ネットワークの全ての共通サービスに責任を負い、その調整を請け合っている。CFCMは全ての地元銀行の預金を集約すると同時に、銀行を代理して規制上の要件（強制準備金、割当預金等）を満たしつつ、銀行のリファイナンスを確保している。

CFCMは、1993年から2022年までの間に締結された共同出資組合契約を通じて、他の13の連合体の銀行のために、財務及びロジスティックス支援に係る資源を活用している。

CFCMは、フランス通貨金融法に従い、規制、技術及び財務のレベルで、加盟する全ての地元銀行が利用できる、１つの金融機関として営業するための団体免許を受けている。

さらに、同行は、フランス通貨金融法第R.511-3条に基づき、規制関連範囲の支払能力及び流動性、並びにグループ全体の銀行及び金融規制の遵守に関する責任を負っている。

このように、CFCMは、地元銀行に対して、直接的に又はBFCMの子会社（保険、リース）を通じて、流動性管理等の金融機能のほか、技術的、法的及びITに係るサービスを提供している。

CFCMは、クレディ・ミュチュエルの銀行、相互形態によるACM VIE，SA及び連合体により、共同保有されている。

2020年９月７日付けで臨時総会において、***レゾン・デートル（raison d'être）***を採択し、会社の目的における**ミッションを有する企業（*entreprese à mission*）**としての資格を含む、複数の定款修正が承認された。

CFCM及びCICの定款に現在記載されている５つの使命に関して、「共に、耳を傾け、行動すること（*Ensemble, écouter et agir*）」がレゾン・デートル（raison d'être）となった。またクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、ミッションを有する企業（*entreprese à mission*）の地位を採用した最初の銀行となった。

1.4 フランス相互信用連合銀行

BFCMには、以下のとおり、いくつかの重要な事業活動がある。

・ BFCMは、グループの子会社を保有し、それらの業務を調整している。BFCMは、CICグループの持株会社であり、投資、コーポレート及び市場業務も行うネットワークのトップであるCICの100%持分を直接的及び間接的に保有しており、ACM・イアール・ SA及びACM・ヴィ・SAの各社を支配し、損害・賠償責任保険、生命保険及び医療保険の商品分野を設計及び管理するGACM SAの50.04%持分も保有している。最後に、BFCMは、フランス内外の専門銀行（特に、バンク・ユーロペエンヌ・デュ・クレディ・ミュチュエル（BECM）、コフィディ・グループ（Cofidis Group）、ドイツ及びスペインのタルゴバンク、クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメント（Crédit Mutuel Asset Management）、クレディ・ミュチュエル・ファクタリング（Crédit Mutuel Factoring）等）を保有している。
・ BFCMはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリファイナンス機関としても機能しており、したがって金融市場において短期及び中長期の金融商品の発行者としての役割を果たしている。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの集中的なキャッシュ・マネジメントは、効果的かつ堅実な方法によるグループのリファイナンスを目的として、短期及び中長期の資金の適切な評価に基づいて行われている。これは、国内外の市場における公募及び私募のほか、規制上の流動性比率を遵守するための流動性準備金及び重大なストレスに対するグループの耐性を維持することによって確保されている。またBFCMはグループ及びその子会社のために金利リスクをヘッジしている。

2022年１月１日にクレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップが加盟したことに関連してBFCMの利益のため、スピンオフの対象であるケス・フェデラル・デュ・クレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップ（Caisse Fédérale du Crédit Mutuel Nord Europe）（CFCMNE）からの資産の一部譲渡が行われ、該当する資産及び負債の全面的な譲渡が行われた。この資産の一部譲渡は、CFCMNEの全ての債券発行について発行体の地位をBFCMに譲渡する効果をもたらした。この取引は、法律に従い、必要な規制上の認可を取得し、社債権者との協議並びにCFCMNE及びBFCMの臨時株主総会による承認後に行われた。

・ BFCMは、主にクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの管理会社の集団投資事業（UCI）のためのカストディアンとして行為する。カストディアンの役割は、管理上の判断に規則性を確保することでUCIのユニット保有者の利益を保護することである。この点でBFCMは、規制に関する３つの業務を担っている。すなわち、（ｉ）資産の保管、すなわちその他の証券の保管及び記録管理（金融先渡商品及びその他の純粋な記名金融商品）、（ii）UCIの管理上の判断に係る規制遵守の確保、並びに（iii）キャッシュ監視である。BFCMは、管理会社から管理を委任されている場合、契約に基づき、UCIのために債務管理を行う。

BFCMは、コンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエルに加盟している。

1.5 クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのガバナンス

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、単一の審議機関を持たない。クレディ・ミュチュエルの各銀行は、総会において構成員により選出された自発的構成員からなる取締役会を設置する。その後、各銀行は、これらの構成員から連合体レベルの各自の代表を任命する。連合体の会長（又はフェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップ（Fédération du Crédit Mutuel Centre Est Europe）の地区会長）は、CFCM及びその子会社であるBFCMの取締役になることができる。

さらに、内部統制手続並びに資金洗浄及びテロ資金供与の防止に対する内部統制手続は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル内で均一である。

2 クレディ・ミュチュエル・グループ

クレディ・ミュチュエル・グループは、クレディ・ミュチュエルのネットワークのためのフランスにおける銀行及び保険サービスの主要なサプライヤーであり、その全ての子会社はネットワークの統括機関であるコンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル（CNCM）の下に参集している。CNCMは、クレディ・ミュチュエル・グループ（その中心的銀行は、その資金調達手段としての役割を果たす。）の利益を守る責任を負っている。

クレディ・ミュチュエルは、1947年９月10日法律に準拠している共同銀行であり、その資本を保有し、民主的に機能する方法に基づいてその戦略を指示する構成員に帰属している。

2.1 地域グループ

クレディ・ミュチュエル・グループは、クレディ・アグリコル・エ・ルーラル（CMAR）の連合体及び18の連合体からなる次の４つの地域グループで構成されている。

・ CFCMを中心とする14の地域連合体からなるクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル

- クレディ・ミュチュエル・アルケアのグループ並びに共同でケス・アンテルフェデラル・クレディ・ミュチュエル・アルケアを形成するその２つの地域連合体、すなわちブルターニュ（ブレスト）及びシュドゥエスト（ボルドー）
- クレディ・ミュチュエル・メーヌ－アンジュー、バス－ノルマンディ地域グループ（ラヴァル）
- クレディ・ミュチュエル・オセアン地域グループ（ラ・ロシュ－シュル－ヨン）

この連合銀行は、CFCM及びケス・アンテルフェデラル・クレディ・ミュチュエル・アルケアの場合と同様、相互に連携することができる。地元銀行及び地元銀行が株主となっている連合銀行は、地域連合体の構成員である。連合体は、その地域においてクレディ・ミュチュエルを代表する戦略及び統制機関である。連合銀行は、流動性管理等の財務機能のほか、技術及びITサービスを提供する。連合体及び連合銀行は、地元銀行が選出する取締役会により管理される。

2.2　コンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル

コンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル（CNCM）は、フランス通貨金融法との関連においてネットワークの中心的機関となっている。18の地域連合体、クレディ・ミュチュエル・アグリコル・エ・ルーラル（CMAR）の連合体、ケス・サントラル・デュ・クレディ・ミュチュエル（CCCM）は、CNCMの構成員である。クレディ・ミュチュエルの地元銀行及びBFCMはこれに加盟している。

2021年の初めに、クレディ・ミュチュエル・グループの主要幹部の過半数により、相互主義モデルと現在の経済及び社会的状況においてこれを妥当かつ強固なものとする特性、すなわち子会社の原則に基づくクレディ・ミュチュエルの地元銀行及び連合体の自律性、地域との密接性及び連帯と構成員、選任構成員及び従業員の動員を強化するために役立つ措置が採用された（以下「結束」に関する一般決定という。）。

信用機関として構成されている国営金融機関であるCCCMは、クレディ・ミュチュエルの財務上の連帯に疑いが生じた際に使用することを目的とした介入基金を管理している。その資本は全てのクレディ・ミュチュエルの連合又は連合間銀行により保有されている。

2.3　クレディ・ミュチュエル・グループ及びクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル内における連帯関係

クレディ・ミュチュエルの連帯スキームは、債務不履行を阻止するため、CNCMの全ての加盟会社の持続的な流動性及び支払能力を確保することを目的としている。当該スキームは、地域グループ・レベル及び連合レベルで設定される一連の規則及びメカニズムを基礎としている。

CNCM加盟会社（クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル、CFCM及びBFCMを含む。）間の連帯は無制限である。

2.4　地域グループ・レベルで適用される規定

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの連帯メカニズムは、構成員が引き受けた持分の額面価額を上限とする構成員の連帯責任に関する法規定とは別に、フランス通貨金融法第R.511-3条に基づいている。

各連合は管轄地域内の地元銀行間の連帯メカニズムを定めなければならない。

このメカニズムは、地元銀行が長期的な赤字を回避し及び／又は悪化した状況を立て直すことを可能とするものでなければならない。このメカニズムは、拠出及び補助金によって維持される連合基金を通じて、加盟銀行の利益の均等化を確保するものである。拠出義務は、関連ある連合基金の有効な規則に従って、全ての基金（連合又は連合間基金を含む。）に適用されるか又は成績が良好な基金だけに適用される。均等化を維持する拠出及び補助金は、年度中に認識された損失と税務上の繰越欠損金の補填に充てられる。均等化補助金には、持分に対する報酬の支払いに必要な金額が含まれなければならない。連合基金からの補助金は通常返済義務がある。

地域グループ・レベルの再編措置の実施

毎年見直され更新されるメカニズムによって、地域グループは、CNCM取締役会が採用したリスク選好フレームワークに含まれる多数の主要指標をモニターし、指標を超過した場合には再編計画に定められた是正措置を実施することが可能になる。

困難に陥った場合には、CNCMの監督の下で、地域グループは、再編計画の実施及びその他の理由で別の地域グループの支援を要請することができる。

地域連帯の解決策が策定されていない若しくは再編計画に定められた時間内に主要指標の遵守を回復できない場合又は客観的証拠によりかかる解決策の実施では不十分であると判明するであろうことが事前に示唆される場合には、全国レベルの連帯メカニズムを実施する。

2.5　全国レベルで適用される規定

コンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエルは、とりわけ、そのネットワークの団結及び加盟機関の適切な機能を確保する責任を負っている。CNCMは、この目標に向かって、特にかかる各加盟機関及びネットワーク全体の流動性及び支払能力を確保するために、必要な全ての措置を講じなければならない（フランス通貨金融法第L.511-31条）。

地域グループ・レベルのメカニズムが、最終的に、あるグループ又はCNCM加盟会社が直面する潜在的困難に対処するのに不十分である場合には、CNCMの取締役会は、一般的性質を有する決定によって定められた条件に従って、必要な介入を決定することができる。

2021年度の主要な数値

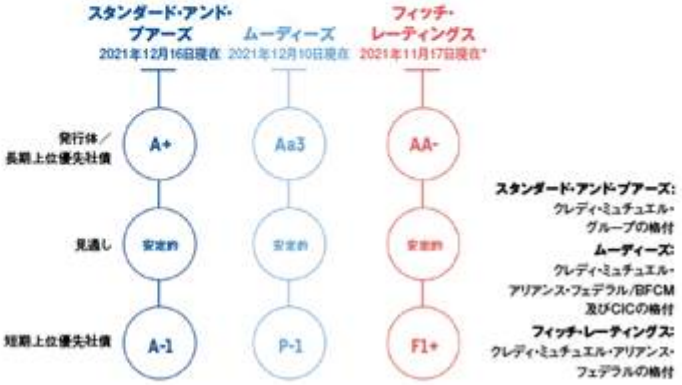




損益計算書

(単位:百万ユーロ)	2019年12月	2020年12月	2021年12月
銀行業務純益	14,569	14,238	15,923
営業総利益	5,627	5,371	6,787
当期純利益／(損失)	3,145	2,595	3,527
費用収入比率	61.4%	62.3%	57.4%

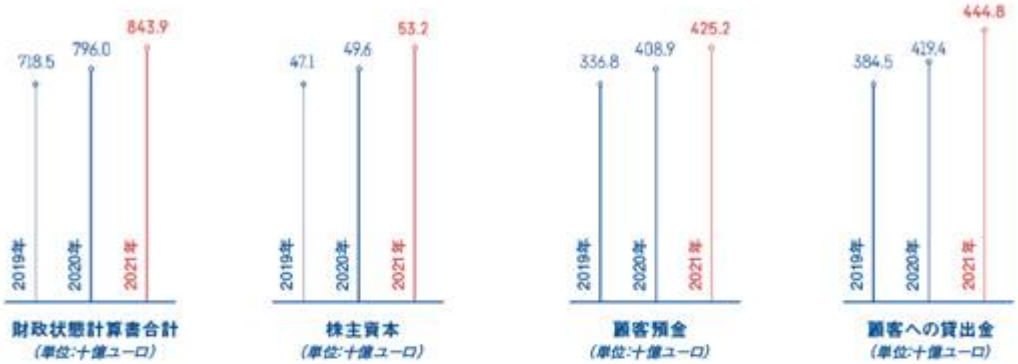
格付



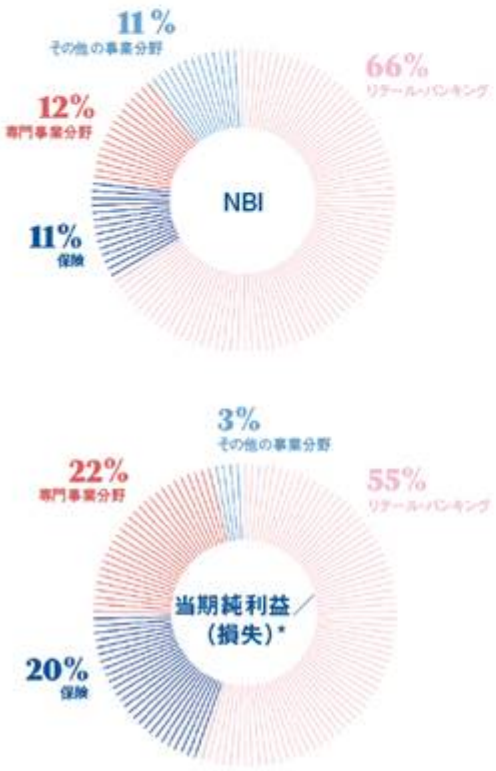
*「発行体デフォルト格付」はA+で安定的であった。



財政状態計算書

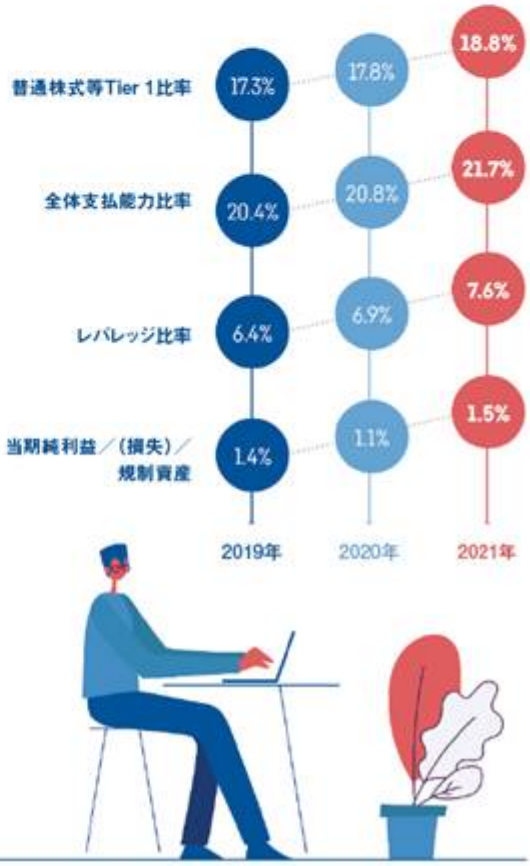


事業分野ごとの銀行業務純益(NBI)及び当期純利益の内訳



資本金

経過措置を考慮せずに計算されたデータ



*持株会社部門を除く。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの支払能力比率

下記の表で示された数値はBFCMグループを含むクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル全体に関するものである。

（単位：百万ユーロ）	2021年12月31日（クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル）	2020年12月31日（クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル）	2019年12月31日（クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル）	2018年12月31日（クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル）	2017年12月31日（クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル）
CET1自己資本	45,996	41,676	38,995	35,438	32,611
支払能力比率（注） （最低必要資本を含む。）	21.7%	20.8%	20.4%	19.7%	20.3%
Tier 1比率	18.9%	18.0%	17.6%	17.0%	17.0%

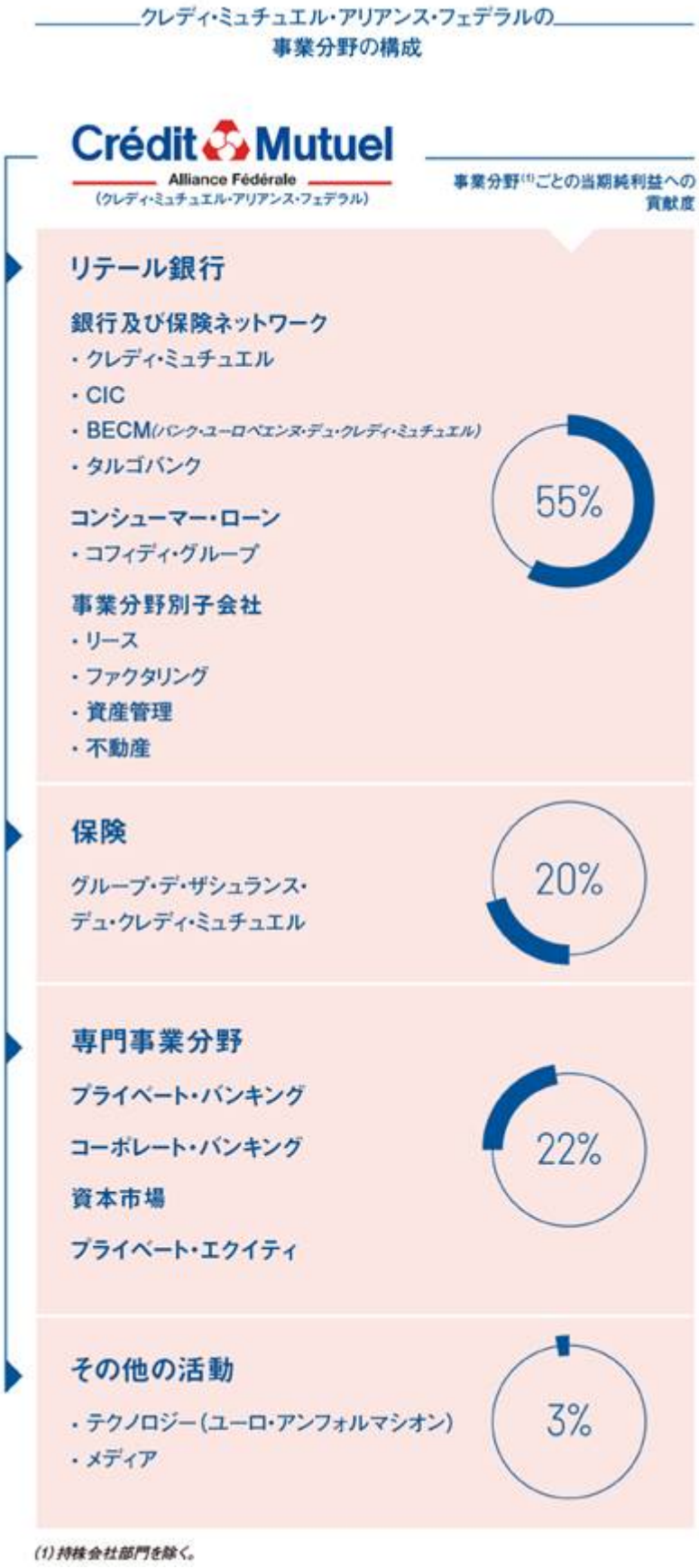
（注）必要資本＝リスク加重資産×８％

支払能力比率＝自己資本÷リスク加重資産

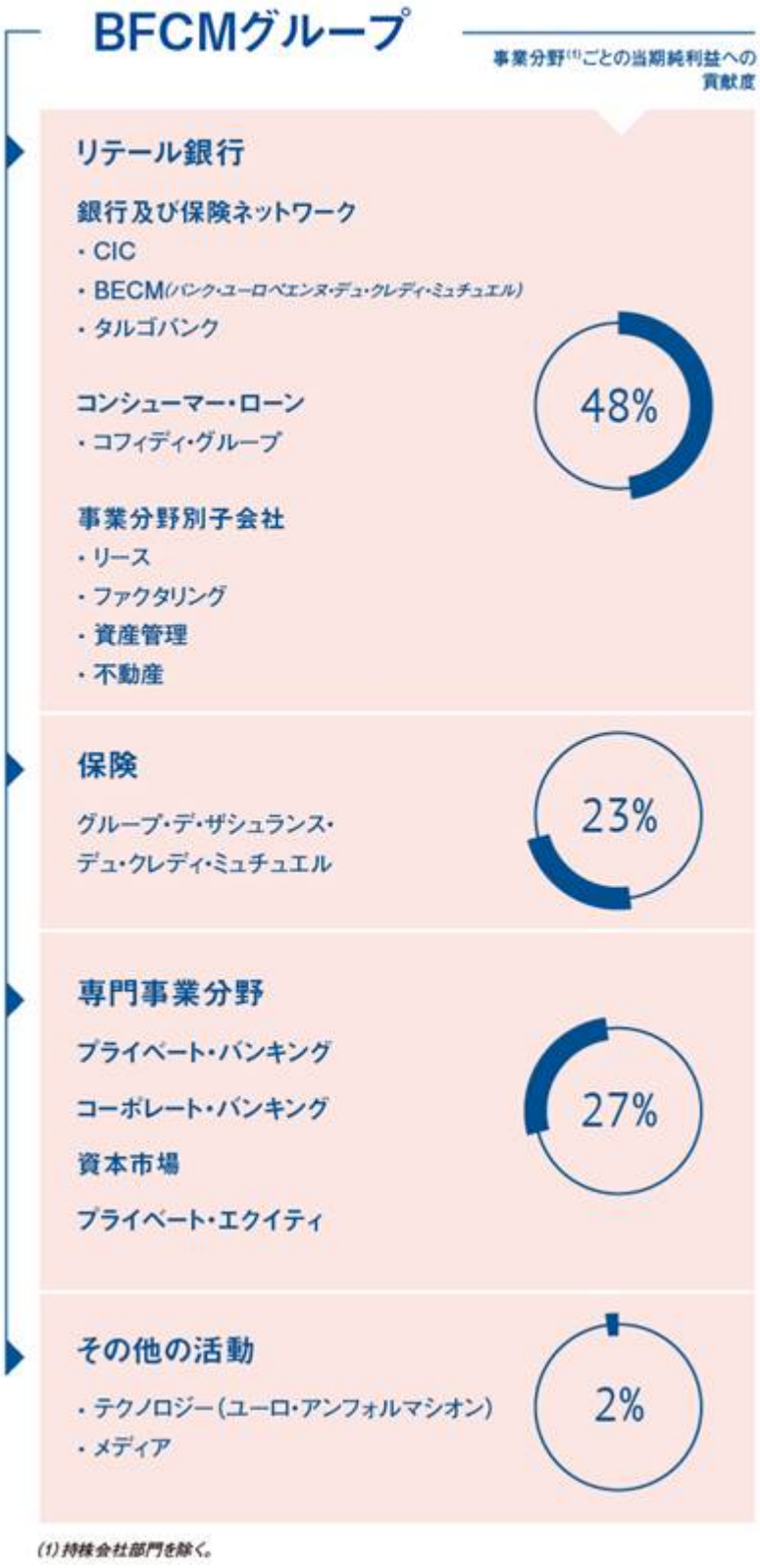
支払能力比率は８％を下回らないものとする。2017年、2018年、2019年、2020年及び2021年の各12月31日現在において、自己資本比率は遵守されている。

＊　バーゼルIIIに基づいた数値

3　クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業分野の表示



BFCMグループの事業分野の構成



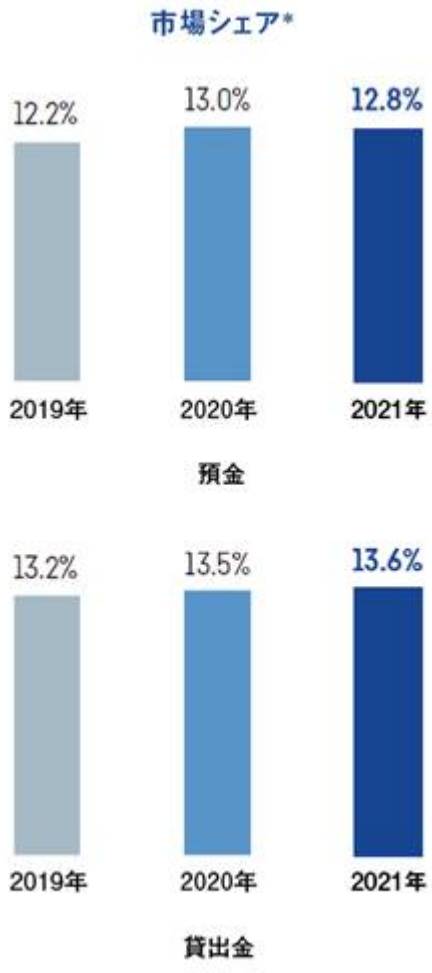
(1) 持株会社部門を除く。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、同グループを管理するクレディ・ミュチュエルの14の連合体を通じて、公的機関に対してグループを代表し、その利益を促進及び擁護し、かつ連合体を統括することを任務とする中心的な組織であるコンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエルのメンバーとなっている。

競争力に関する順位(1)はクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに関して分析される。同行は、そのリテール・バンキング及び保険事業分野により、フランスのリテール・バンキング及び保険分野の主要なプレイヤーとなっている。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの預金及び銀行貸出金の市場シェアは、それぞれ12.8%及び13.6%であった。クレディ・ミュチュエル・グループの銀行貸出金の市場シェアは17.3%、預金の市場シェアは16.5%である。

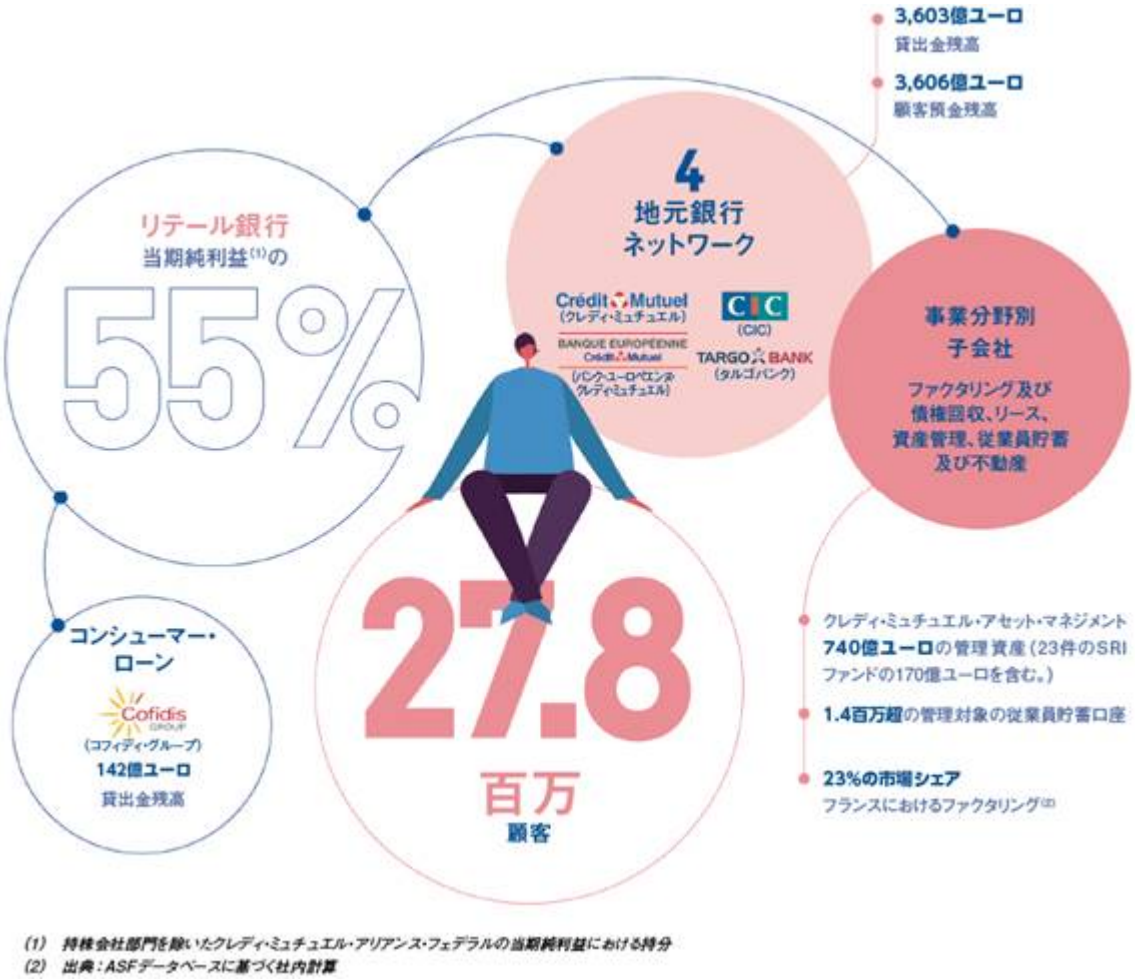
---

(1) ランキングの出典は明示的に記載する。出典の記載がない場合、情報は社内資料によるものである。



** 出典：地域金融集中化部門(Centralisations Financières Territoriales)ーフランス銀行*

3.1 フランス及び欧州のリテール・バンキング及びコンシューマー・クレジット



(1) 持株会社部門を除いたクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの当期純利益における持分
(2) 出典：ASFデータベースに基づく社内計算

リテール・バンキングは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの中心的な事業分野であり、2021年度においてその銀行業務純益の66%を占めている。これには、クレディ・ミュチュエルの地元銀行、CICの銀行及び保険ネットワーク、バンク・ユーロペエンヌ・デュ・クレディ・ミュチュエル、ドイツ及びスペインにおけるタルゴバンクの支店、コフィディ・グループ、並びに全ての専門的な活動（保険仲介、設備リース、買取りオプション付きリース、不動産リース、ファクタリング、資産管理、従業員貯蓄及び不動産販売・管理の専用ネットワークによりその商品を販売している。）が含まれる。

2021年度のリテール・バンキング・ネットワークの事業活動は、商業活動の強いモメンタムと、顧客のニーズと低金利の継続の両方に合わせて相互販売を新たな商品及びサービスに拡張したことにより支えられた。リテール・バンクの商業活動は、年度を通じて全体として増加した。預金の受入れは、2021年度は3,740億ユーロとなった。顧客への貸出金残高は前年度から10%超増加し、2021年度は4,070億ユーロとなった。

3.1.1 銀行ネットワーク

3.1.1.1 クレディ・ミュチュエル及びBFCMの銀行及び保険ネットワーク

クレディ・ミュチュエルの銀行及び保険ネットワーク

1,379行の地元銀行からなるクレディ・ミュチュエルのネットワークは、7.5百万名のリテール顧客、事業、農業生産者及び任意団体である顧客のプロジェクト遂行を支援している。リテール・バンクは、当座預金口座、支払手段、貯蓄、資金調達及び保険に対する顧客の全てのニーズをカバーしている。地元との関係を確立するため、専用のオムニチャネルシステムによって補完された1,919の支店を顧客は利用することができる。提供されるサービスは、電話、モバイル・アプリ又はウェブサイトからいつでも利用可能である。

預金残高は2021年度に1,526億ユーロに達し、2020年度から7.7%増加した。消費しない所得の一部を保護するため短期投資が求められていることは、2020年度末の当座預金口座貸方（+12.1%）及び預金通帳口座（+10.4%）の増加に示されている。貸出金残高は、コンシューマー・クレジット、2.0%増の投資用貸出金及び8.3%増の住宅貸出金に牽引されて、6.6%増加して1,584億ユーロであった。

収益の多様化は、販売された補完的サービスの在庫品目の増加に示されるように、当年度中も継続した。その結果、損害保険及び個人保険の契約数は2.7%増加した。携帯電話の契約数は1.0%増加し、遠隔監視事業（オミリ）の加入は3.0%増加した。

小売市場

クレディ・ミュチュエルの中核事業である小売市場は、専門家以外の自然人の需要に対応している。クレディ・ミュチュエルは、6.5百万名の個人顧客に、運転免許の取得や初めてのアパートの賃借・購入資金、生命保険の加入といった各ライフステージに合わせた特定の商品を提供している。また、携帯電話、インターネットへの加入、遠隔監視を含む広範な実用的サービスを通じて、日々のニーズにも対応している。

クレディ・ミュチュエルは、顧客の至急のニーズに応えるため、オンラインバンキングサービスによって、コンピュータやスマートフォンから口座や契約に24時間アクセスできるようにしている。このサービスは、年間合計10億回を超える接続があり、モバイルツールからの相談が増加（832百万回の接続、14.5%増）した。

2021年は、オブジェクティフ・アンプロワ・オリエンタシオン（Objectif Emploi Orientation）とオプション・イノベーション（Option Innovation）のパートナーシップを通じた若年層顧客のキャリアプランニングにおける支援が特徴的であった。クレディ・ミュチュエルは、社会的及び環境的連帯並びに地域への関与に対するコミットメントの一環として、顧客の持続可能な開発及び連帯通帳口座から寄付を行うことにより、社会及び連帯経済に関わりのある組織を支援する機会を顧客に提供している。この社会及び連帯経済の概念は、民主的かつ参加型の管理方法の採用により連帯及び社会的効用の原則に基づいて運営される共同組合、相互共済、非営利組織又は財団を指す。

専門家向け市場

専門家顧客を構成する587,000名の職人、トレーダー及び自営専門職にも専用のソリューションが用意されている。クレディ・ミュチュエルは、資金調達、口座管理、貯蓄及び保険のニーズに応えるため、顧客にあらゆるソリューションを提供している。また適切な保護及び健康保険によって、上級経営陣や従業員を支援している。侵入の際にはセキュリティオフィサーによる現場介入を含むオンサイトの遠隔監視ソリューションであるオミリ・プロ（Homiris Pro）によって事業用不動産が保護される。

当年度中、グループは新たな専門家顧客を獲得し、ポートフォリオは6.4%増となった。クレディ・ミュチュエルは現金の需要と資金調達の要請の両方に対応している。2021年度は52億ユーロの投資用貸出金が提供された。さらに、顧客のニーズに対応しその日々の生活を手助けする商品及びサービス（バーチャル予約、ローンのデジタル化等）の開発が続けられた。サービスのプラットフォームであるサービス・キオスクによって、顧客は信頼でき責任能力のある様々なパートナーに接触することができる。クレディ・ミュチュエルは、危機の影響を受けた活動に従事する専門家を支援するための適切な措置を講じている。またアシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエルは、顧客のニーズをカバーするための変更を加えた広範な保険契約の開発を続けている。

クレディ・ミュチュエルは、2021年にその広報活動を継続し、見本市の開催においてパートナーを支援した。その結果、専用サポートによって、多くのフランチャイジー及びビジネスクリエーターが、そのプロジェクトを実現させることができた。

農業向け市場

クレディ・ミュチュエルは、ビジネス及びリスクに具体的に合わせた提案によって、全ての農業従事者のニーズに対応している。特定の融資、口座管理及び保険の提供を通じて、設備設置から伝送まで支援している。クレディ・ミュチュエルは、農業セクターの長年のパートナーとして、90,000名を超える顧客に助言を提供する専門のアカウント・マネージャーを擁している。

当年度の特徴は、設備業者による設備ファイナンスの提案であるACTIMATのデジタル化プロジェクトの展開と農業サプライヤーから供給品を直接購入するための提案であるクレディ・ミュチュエルAPPROのデジタル化の完了である。これらのプロセスによって、パートナーとの関係を確保し発展させることが可能となる。

クレディ・ミュチュエルは、2021年に400を超える農業用再生可能エネルギープロジェクトに融資を行い、エネルギー移行への支援を続けている。

非営利市場

リテール・バンクはまた、団体、基金、社会及び経済委員会並びに非営利組織（これらは合計で顧客の3.8%に相当する。）の特別なニーズもカバーしている。クレディ・ミュチュエルは、顧客に口座管理、貯蓄、融資、保険及び従業員貯蓄ソリューションを提供している。寄付又は寄贈の募集も専用のソリューションの提供によって促進されている。

目標とする販売モメンタムに牽引され、非営利市場での活動は2021年に活発化し、289,000名を超える顧客を獲得した。危機の間の顧客に対するさらなる支援を目的として、顧客はペイ・アッソ（Pay Asso）の利用により手数料の完全免除の恩恵を受けた。

バンク・ユーロペエンヌ・デュ・クレディ・ミュチュエル（BECM）

BECMは、地域経済、企業向け市場及び不動産専門家に向けてサービスを提供しているクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの子会社である。BECMは、近接性と即応性に基づく価値を有するヒューマンサイズの銀行であり、全ての事業者に対して技術的な専門知識と高い付加価値を提供している。BECMは、ドイツ企業（フランス国内で設立された企業を含む。）の支援を専門とするサービスを提供している。フランスのグループのドイツ子会社に対しては、地元の市場に関する詳細な知識を提供している。BECMは、不動産市場における開発業者及び不動産会社のパートナーとして事業を行っている。

BECMは、428名の従業員とクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業センターのサービスによって、20,377名の顧客を支援している。販売ネットワークは55支店（フランスにおける45支店及びドイツにおける10支店を含む。）で構成されている。市場別の構成は、企業向け市場の38支店、不動産専門家市場の15支店、及びリテールネットワークの２支店となっている。2021年にBECMはそのネットワークを発展させた。クレディ・ミュチュエル・アンティーユ・ギュイヤンヌの協力により、１月１日にマルティニクに１支店及びグアドループに１支店を開設した。ドイツでは、６月にエッセン、９月にベルリンに、新たに２支店を開設した。BECM・モナコは、公国内において２つのブランドが展開するリテールネットワークの団結を強化するため、10月にCIC・リヨネーズ・ド・バンクに譲渡された。

月次平均資本により測定された顧客への貸出金は+0.4%の180億ユーロと安定していた。リバランス計画の実施により、会計資源は8.2%減少して178億ユーロとなった。

2021年にタルゴバンク（TARGOBANK）のブランドでのBECMのドイツにおける事業活動の譲渡が承認された。事業売却に関する作業は、2022年に取引を完了することを目標として進行中である。変革及びリスク管理を支援することを目的として、専任チームの管理を強化している。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル連合体及びCICの地方銀行との技術営業部門の共同管理は、現在、最終化の段階である。マーケティング面では、ブイグ・テレコム（Bouygues Telecom）との販売契約によって法人顧客に対する電話機の販売が増加した。

3.1.1.2　CICの銀行及び保険ネットワーク

CICの中心的な事業であるリテール・バンキングには、銀行ネットワーク（地方銀行５行とイル－ド－フランスのCICからなる。）及びその商品がネットワークによって販売される専門事業（すなわち、保険ブローカー業務、不動産・設備リース、ファクタリング、資産管理、従業員貯蓄プラン及び不動産）が含まれる。従業員の専門知識に支えられて、CICのリテール・バンク・ネットワークは、リテール顧客、専門家、農業従事者、非営利組織及び事業からなる5.46百万名の顧客のニーズと期待に応えている。

CICは、効率的、効果的かつ最新のオムニチャネル組織を通じて、顧客と距離の近い関係を築いている。よって顧客はフランス国内の1,781箇所の支店の１つで助言を受けるか、より個別性の高い技術ツール（ウェブサイト及びモバイル・アプリ）を用いるかを選択することができる。CICのビジネスモデルは、卓越した顧客サービスを目指しており、常に賞を受賞できることを目標としている。2020年に、CICはバンキング・アワード(1)において６つの可能性のある賞のうち６つの賞を受賞し、エブリデー・バンキング・アドバイザー、プロジェクト・アドバイザー、インターネット・サイト及びリモート・カスタマー・サービスの４部門では最高スコアを取得した。

ネットワークは、顧客とそのプロジェクト・ファイナンス活動を継続的に支援している。2020年度のネットワークのコミットメントは、コンシューマー・クレジット、投資用貸出金及び住宅貸出金（住宅貸出金は9.1%増）に牽引されて、5.6%近い増加であった。預金残高は、主に会社及び専門家が保有する信用口座、預金通帳口座及び定期預金により、5.9%増加した。多様化部門においては、顧客への商品及びサービスの販売は、その商業活動のモメンタムを継続した。署名された契約数は、オンラインバンキングが0.7%増、オミリの遠隔監視サービスが4.1%増及び携帯電話が2.3%増となった。

2021年度中、CICは、各顧客セグメント向けの提供品目を以下のとおり強化した。

- 日々の生活を助けるため顧客とパートナーとつなぐサービスプラットフォームであるサービス・キオスク
- 提携先との関係を保護及び発展させるCICアグリ（CICAGRI）及びCIC－アプロ（CIC-APPRO）のデジタル化の継続的展開

- 企業移転プロジェクトの資金調達又は高い成長ポテンシャルを有する企業の支援のための新たな貸出金の開始
- 新たな企業保険商品の販売

当年度中、CICは、フランスのサイクリング連盟及びフランスのスイミング連盟を含む、スポーツ関係のパートナーを支援する取り組みを行った。これと同様の支援アプローチは、音楽及び文化関係のパートナー（エクス－アン－プロヴァンスのイースター・フェスティバル、アンヴァリッドのミュゼ・ド・ラルメ（Musée de l'Armée））並びに若年企業家と協働するパートナー（Moovjee、ワールドスキルズ（WorldSkills）、ユニオン・デ・ゾト－アントルプルヌール（Union des Auto-Entrepreneurs））の支援につながった。

---

(1)MoneyVox.frによる調査「Les Trophees de la Banque 2022 - Qualité」

3.1.1.3 欧州における銀行ネットワーク

ドイツのタルゴバンク

タルゴバンクは、ドイツの250を超える都市において、銀行、保険、ファクタリング及びリースのソリューションを提供することで、3.6百万名のリテール顧客及び企業のニーズに応えている。コンシューマー・クレジット及びファクタリング市場における強力なプレゼンスをもって、タルゴバンクは、オンライン銀行とネットワーク銀行の強みを統合している。この補完性によって、リモートで及び335支店において、効率的で個別化されたサービスが提供されている。

直接アモチゼーションローンの取引は、2020年度と比べてわずかに減少し、2021年度は50億ユーロ近くとなった。法人部門は、ファクタリング及びリース活動の増加によって明らかな回復を見せた。貸出金残高は７％増の222億ユーロとなった。顧客預金の総額は11%増の237億ユーロとなった。

タルゴバンクは、2021年にパイロットプロジェクトとして自動車リース商品を発売し、その全国展開は2022年に予定されている。カスタマー・リレーションについては、タルゴバンクはそのサービスの質の高さを再び認められた。クンデンモニター（Kundenmonitor）指標において、タルゴバンクはネットワーク銀行の中で第二位につけた。毎年、この指標は顧客から満足度に関する主要な数値を集め、競争上の優位性、長所及び主な消費者動向を確認している。

タルゴバンクは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのセクター別方針を実施して、経済の非炭素化に貢献し、一定の商品や企業の資金調達を除外している。これらの条件は、特にファクタリングとリースの信用供与プロセスにおいて適用される。タルゴバンクと従業員は、社会的な及び企業の責任を自覚し、再び数多くのプロジェクトを財政面でもボランティアデーの形でも支援している。

タルゴバンクは、16回連続でトップ・エンプロイヤーズ・インスティテュート（Top Emplyers Institute）から「最高の雇用主（Top Employer）」の指定を受けている。特に、職場での生活の質及び健康の観点から実施された対策の一貫性が審査員に認められた。また審査員は、特に、新規従業員に対する支援、従業員給付及び雇用主のブランドである「BANK.ECHT.ANDERS」の広報活動を強調した。

スペインのタルゴバンク

スペインのタルゴバンクは、BFCMにより100%所有されている。同行はリテール顧客、専門家及び企業向けの総合銀行である。同行は、広範な銀行及び保険分野の商品及びサービスを提供している。そのシステムによって、バイリンガル・アドバイザーのネットワーク及びフランス語を話す顧客向けのフランス語によるモバイル・アプリが提供されている。

スペインのタルゴバンクは、167,000名近くの顧客を有している。スペインの主要経済活動地域に所在する79の支店を通じて、専門のアドバイザーを提供している。貸出金残高総額は29億ユーロとなり、15%増加した。顧客預金残高は10%増の22億ユーロとなった。

2021年に、スペインのタルゴバンクは、オムニチャネルの銀行及び保険モデルの展開で新たな一歩を踏み出した。新しいウェブサイトとモバイル・アプリが作成された。デジタル・ハブという単一のコンタクト及びリモート・サービス・センターが、カスタマー・エクスペリエンス向上のために立ち上げられた。このことを念頭に、アラームや遠隔監視システムを含む多くのサービスを組み合わせた新しいPRIME当座預金口座により、日常的な銀行サービスが拡大されつつある。こうした変更は、すでに高い評価を得ており、新規顧客の獲得や2021年度の業績が際立っていた住宅貸出金の供与を加速させることが可能となるはずである。

ベオバンク

ベオバンクは、2022年１月１日にCFCMに加入したクレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップ（CMNE）の子会社である。ベオバンクは、745,000の個人、独立、小規模企業顧客に対し、そのプロジェクトを支援している。ベルギーにおいて、218の支店及び店舗を通じて、銀行及び保険サービスを提供している。

3.1.2　コンシューマー・クレジット：コフィディ・グループ

コフィディ・グループは、コンシューマー・クレジット及びリモート金融サービスを専門とするクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業センターである。コフィディ・グループは、コフィディ（Cofidis）、クレアティス（Créatis）及びモナバンク（Monabanq）の３つの商業ブランドを通じて運営されている。フランス、ベルギー、スペイン、イタリア、ポルトガル、チェコ共和国、ハンガリー、スロバキア及びポーランドという欧州の９ヶ国に設立されたコフィディ・グループは、5,500名の従業員が顧客にサービスを提供している。

コフィディ・グループは、2021年度に支払ファシリティを含む融資によって成長を続け、2019年度と比べて13%増となった。この成長は、商品の多様化や近年開始された取得チャネルによるものである。特に個人向けローンと買戻しに特化した新商品が市場に販売されている。リテール、eコマース及び自動車のパートナーシップ活動も伸びている。特にイタリアと中央ヨーロッパの４ヶ国で成長が加速している。

2021年には、エクスペリエンス・ファーストというプロジェクトの目標に牽引され、コフィディ・グループの戦略の成功が確認された。これは2019年に導入され、顧客関係と従業員の体験を改善することを目的としている。

コフィディ・グループの子会社は、数多くの賞を受賞し、グループの重要な差別化分野である質の高い顧客関係に投資が続けられていることを証明している。コフィディ・スペイン（Cofidis Spain）とモナバンクは、2021年にそれぞれ７回目と４回目のカスタマー・サービス・オブ・ザ・イヤーのラベルを獲得した。またコフィディ・イタリア（Cofidis Italy）とコフィディ・ポルトガル（Cofidis Portugal）も、顧客関係について賞を受賞した。コフィディ・フランス（Cofidis France）は、質の高いオンラインの顧客関係をたたえるクオリウェブ・トロフィーを受賞した。最後に、モナバンクは、日常的なバンキングアドバイザー、ウェブサイト及びモバイルアプリケーションの３部門でバンク・クオリティ・トロフィーを受賞した。

2021年にコフィディ・グループは、顧客とパートナーの体験を向上させるため、ユーロ・アンフォルマシオン（Euro Information）と共に様々なチャネルでの業務を継続した。開発は、モバイルアプリケーションの再設計、交換文書の電子化、電子署名及び受入手続きの最適化に関するものである。またオムニチャネル・プロジェクトも展開され、とりわけビデオ会議やWhatsAppを通じて、より相互的で人間的な顧客関係を提供している。

コフィディ・グループは、多様性、インクルージョン、持続可能な開発に継続的に取り組んでいる。「ひとりの若者、ひとつのソリューション」プログラムの一環として、300名の若者に、ヴィルヌーヴ・ダスクの会社敷地内においてオープンエンド、期限付きの又は体験学習の契約を提供している。サイクリング・スポンサーシップの一環として、男性及び障害者チームに加えて、女性チームが設立された。最後に、＃ライクマイプラネットというイニシアチブの一環として、持続可能な開発に関して多くの行動が具体化した。例えば、ポルトガルでは新たに環境に配慮した敷地が開設され、モナバンクでは環境商品が発売された。

3.1.3　事業分野別子会社

3.1.3.1　ファクタリング及び債権

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのフランスにおけるファクタリング部門は、クレディ・ミュチュエル・ファクタリングとファクトフランスの２つの事業体から構成されている。これら２つの補完的な販売モデルは、2021年９月30日現在でファクタリング市場の23%のシェアを占めた（出典：ASFデータベースに基づき社内で算出）。グループの長年の事業センターであるクレディ・ミュチュエル・ファクタリングは、クレディ・ミュチュエルとCICのネットワークを通じて、そのソリューションを販売している。ファクトフランスは、専任の営業担当者や信用保険ブローカー、会計士などの提供業者を通じて、その商品を直接販売している。

2021年度にフランス内外で11,000を超える事業及び専門家顧客に対して短期融資が提供された。874名の従業員をかかえるこの部門は、ファクタリング及びデイリー（Dailly）と呼ばれる通知された事業債権管理ソリューションを提供している。これらの提供商品は、売掛債権の分野における追加サービス（督促、回収、支払回収、レタリング）や支払不能リスクに対する保証を伴うものであった。またファクトフランスは、ファクタリング契約に裏付けられた在庫金融商品も有している。

2020年度の健康状況に起因する事業活動の減少後、2021年度に購入債権の総額は過去最高の841億ユーロ（12%増）に達した。国際取引は、収益全体のおよそ30%を占めている。ファクタリング残高は６%増の120億ユーロとなった。

2021年12月に実施された最新の顧客満足度調査によれば、この部門の満足度は96%に達し、特に担当者の応対可能性と対応性が際立っている。また中小企業の電子決済端末の開発支援への取り組みがこの部門において増加したこともこの期間におけるもう一つの注目点である。これは商品とサービスを簡素化するイノベーションの形をとるほか、フランス銀行やその地域事務所との特別なパートナーシップの形をとっている。最後に、この部門は、とりわけ複数の法域をまたぐ取引について、国際仲裁の範囲を拡大することができた。この強化により、顧客の開発をさらに支援することが可能になる。

3.1.3.2　ファイナンス・リース

設備リース

クレディ・ミュチュエル・リーシング（Crédit Mutuel Leasing）及びCCLSが、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリース部門を構成している。フランス国内において13%近く[(1)]の市場シェアを有するこの部門は、設備リースの主要なプレイヤーとなっている。

クレディ・ミュチュエル・リーシングは50年超にわたってリース及びレンタルによる資本財のファイナンスに特化してきた。同社は、リテール顧客、非営利組織、専門家及び企業の投資プロジェクトに適合するリース・ソリューションを提供している。その商品は、クレディ・ミュチュエルのネットワークにおいてはクレディ・ミュチュエル・リーシングのブランドにて、CICのネットワークにおいてはCIC・リーシング（CIC Leasing）のブランドにて販売されている。

フランスにおいて、クレディ・ミュチュエル・リーシングの組織は、広範に分散されている。この子会社はネットワークと顧客のできるだけ近くで、最先端の技術、包括的な専門知識及び質の高い助言に依拠している。国際的には、ベネルクス諸国、ドイツ及びスペインに所在している。国外において、クレディ・ミュチュエル・リーシングは、現地子会社又は親会社と共にフランス企業の投資に資金を提供している。またフランスに事業体又は親会社を有する外国会社のニーズにも対応している。バイリンガル及びバイカルチャーのチームは、専用の賃貸ソリューション又は枠組み契約を通じて、顧客サービスにおいてそのノウハウを生かしている。

CCLSは専門家の資本財のファイナンスに特化している。この子会社は、販売パートナー又は設備の製造業者と密接に連携して業務を行っている。同社は、これにより商取引関係の排他性を維持しつつ、個々のニーズに応じた資金調達プログラムを通じて販路を開拓することが可能となっている。同社は、当該部門に係る高度な専門知識により、オフィス・オートメーション、IT、鉄道車両、ホイスト設備及び医療市場において事業を行っている。

2021年度の当該部門の活動は全体で16%増加し、54億ユーロとなった。その結果、同部門の残高は３%近く増加し、123億ユーロとなった。国際的な取引も19%増加して、760百万ユーロ近くとなった。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのネットワークにより生み出された取引は、グループの国外事業の主たる顧客である短期レンタル会社の活動鈍化を相殺している。

2021年には、子会社はクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの戦略計画の４つの優先事項を実施し、CCLSは2022年初めに展開される組織再編プロジェクトの最終化を行った。このようにして、経営陣の意思決定はできるだけ顧客に近いところで行われ、サービスの質と近接性を促進している。利用可能となった資源によって取引の獲得を加速させることができるが、これは有望な関係性の発展に特化した特性によるものである。

顧客関係の質を高めるため、リース部門は複数の満足度調査を実施した。クレディ・ミュチュエル・リーシングでは、こうした調査はクレディ・ミュチュエル及びCICのネットワークによって行われた。CCLSでは、マルチチャネルアプローチを用いてエンドカスタマーに依頼した。

クレディ・ミュチュエル・リーシングは、そのエコモビリティレンタル商品について複数の広報活動を行い、環境移行を促進した。こうした広報活動は、ハイブリッド及び電気自動車の利点を強調するものであった。こうした活動は、モビリティ指針法及び気候変動レジリエンス法によって提起されたモビリティ方針の変更を顧客に認識させることも目的としている。またクレディ・ミュチュエル・リーシングは、電子署名を専門家に拡大することにより、その提供サービスのデジタル化を継続した。この提供には、医療上の正規手続きをとらない借り手の保険が付随している。さらに、CCLSはそのサービスの提供を拡大している。CCLSは、そのパートナーに対して、ホワイトラベルのレンタル融資商品の販売に関する完全なパッケージを提供している。

同時にこの部門では技術革新への投資を強化している。認知ソリューション及びロボティックソリューション（RPA）が展開された。日常業務では、業務プロセスを最適化して、顧客の利用可能性を高めている。

最後に、リース部門は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの社会的プロジェクトに全面的に関わっている。これに関連して、同部門は、その公共車両の補充を支援するため、レスト・デュ・クール（Restos du Coeur）とパートナーシップ契約を締結している。

---

(1)出典：フランス金融機関連合会（ASF）

不動産リース

クレディ・ミュチュエル・リアル・エステート・リース（Crédit Mutuel Real Estate Lease）は、フランスの不動産リース市場における主要なプレイヤーである。同社は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの顧客の不動産投資ニーズに対応している。同社は、企業、専門家、社会経済プレイヤー及び機関を対象としている。クレディ・ミュチュエル・リアル・エステート・リースは、商業ビルの取得や建設に適した融資を提供している。プロジェクトは、商業、物流又は工業用地に加えて、医療施設、事務所又はホテルに関するものである。この事業体は、各地域の専門家の技術、法律、税務、財務及び規制に関する専門知識を活用している。その融資は、クレディ・ミュチュエルの支店においてはクレディ・ミュチュエル・リアル・エステート・リースのブランドにて、CICの支店においてはCIC・リアル・エステート・リースのブランドにて実施されている。

その専門性とネットワークのダイナミズムによって、2021年度末には、クレディ・ミュチュエル・リアル・エステート・リースは10億ユーロを超える融資を行った。その合計残高は増加しており、60億ユーロを超えている。この歴史的な取引水準を背景に、クレディ・ミュチュエル・リアル・エステート・リースは、2021年に再びフランス有数の不動産賃貸業者の位置についた。

銀行ネットワークにおいてプロジェクトの特徴となるデジタル・ツールを開発及び実施することで顧客の期待に迅速に対応することが可能となった。多数の融資審査が即時に行われており、これによりチームは可能な限り近い距離で顧客と協働することが可能となっている。デジタル化に関する取り組みの継続は、全ての顧客に対して融資の提供における電子署名の整備を加速させることになる。

最後に、クレディ・ミュチュエル・リアル・エステート・リースは、審査対象の融資の分析にプロジェクトの環境パフォーマンスを組み込んでいるため、エネルギー性能が高いか、ラベルがついているか又は発電プロセスを伴う改修工事や建物が優遇される。

3.1.3.3　資産管理

クレディ・ミュチュエル・インベストメント・マネジャーズ

2020年初めに設立されたクレディ・ミュチュエル・インベストメント・マネジャーズは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの資産管理専門の事業センターである。同社は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全ての管理会社の販売チームを統合するものであり、販売チームは管理会社が提供する全ての投資ソリューションの販売に責任を負っている。かかる管理会社は、管理の自主性と独立性を保っている。

クレディ・ミュチュエル・インベストメント・マネジャーズは、「マルチ・エンティティ」モデルを通じて、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの７つの管理組織の投資ソリューションを振興することを目的としている。この専門技能センターの提携先企業はクレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメント、バンク・ド・リュクサンブール・インベストメンツ（Banque de Luxembourg Investments）（BLI）、CICのストラクチャード商品のためのCIC・マーケット・ソリューションズ（CIC Market Solutions）、シゴーニュ・マネジメント（Cigogne Management）、クレディ・ミュチュエル・キャピタル・プリヴェ（Crédit Mutuel Capital Privé）、CIC・プライベート・デット（CIC Private Debt）及びデュブリー・トランサトランティック・ジェスチョン（Dubly Transatlantique Gestion）である。2021年12月末の残高は合計で1,240億ユーロであった。

クレディ・ミュチュエル・インベストメント・マネジャーズは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのネットワーク、外部の販売業者（プライベート・バンク、ファンド選別業者等）、職業投資家及び企業を支援している。同社はこれらの者に対して、そのニーズに合わせた広範な商品及びソリューションを提供している。クレディ・ミュチュエル・インベストメント・マネジャーズは、52名の従業員（32名の販売員を含む。）を有し、フランスとルクセンブルクを拠点として、欧州６ヶ国で営業している。

2021年に、クレディ・ミュチュエル・インベストメント・マネジャーズは、国際的な展開を続けた。ベルギーとスイスのチームを強化し、ドイツに販売部門を設けた。適切な投資ビークルを設立し、多数のファンドの「パスポーティング」及び主要なプラットフォームの参照により、チームが多様なサービスを欧州において提供できるようにしている。アウトリーチチームは、専門家顧客に対してサービスの提供を促進することに責任を負っている。またリテールネットワークにおける運用証券口座管理の展開も支援した。

またクレディ・ミュチュエル・インベストメント・マネジャーズは、貯蓄ガバナンスに関連して生産者を代理している。生産者の責任ある金融サービスを促進する広報活動が行われた。ウェルスマネジメントアドバイザーのための仕組み商品のブランドであるジンコー（Jinko）も広報の対象となった。

2021年という年には、マネー・マーケット・ファンドが10億円のアウトフローであったのに対して、欧州のノンマネー・マーケット・ファンドにおいては32億ユーロという多額のプレミアム収入があった。クレディ・ミュチュエル・インベストメント・マネジャーズは、フランス市場において主導的な会社の１つである。

クレディ・ミュチュエル・インベストメント・マネジャーズは、2018年から2023年の間にマネー・マーケット・ファンドを除く管理資産を260億ユーロ増やすことを目標としている。

クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメント

クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの資産管理会社である。同社は、広範囲にわたるファンド及び資産管理のソリューションを、第三者を代理して、リテール顧客、企業及び機関に提供している。全ての上場資産クラス及び管理スタイルに示されるように、その戦略は、主に運用成績の追求とリスク管理のバランスに基づくものである。

フランスにおける管理資産740億ユーロの主要な資産管理会社であるクレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは、その顧客に高成績、革新的かつ持続可能な投資ソリューションを提供している。マネー・マーケット・ファンドの代替手段としての短期の柔軟なキャッシュ・ソリューションやあらゆる地域及びあらゆる資本規模の債券及び株式の直接運用における長期の信念のあるソリューションで特によく知られている。債券運用、株式運用、分散運用及び定性運用に関する包括的かつ専門的な知識は、100億ユーロを超える運用資産に相当する400近い専用ファンドの管理に反映されている。

その優先事項は、各活動及び専門分野において、責任ある持続可能なアプローチを実施することである。その広範な商品は、あらゆる人のニーズに応え、全ての人のための適切な環境保全とエネルギー移行のための優れたソリューションに対する資金提供に役立っている。その経営プロセスと専門家チームは、責任ある融資についてその信念を確認した。

クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは、発行会社の分析、投資判断及びポートフォリオ構築の３つのレベルでESGに関する問題を完全に統合することを目指している。提供するサービスには、管理資産170億ユーロ近い合計23のSRIファンドが含まれている。2021年には、新たに８つのクレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントのファンドがSRIファンドラベルを受けており、その中にはグリーンフィンのラベルを受けたCM-AMグローバルクライメットチェンジ（CM-AM Global Climate Change）が含まれている。このファンドは、地球温暖化防止、エネルギー移行及び持続可能な開発に積極的に関わっている企業に投資している。これらの提供サービスは、社外従業員貯蓄プランにおいても利用可能である。2021年にクレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントの積極的な運用ファンドの89%は、SFDR規則第８条及び第９条並びにフランスAMF規則カテゴリー１及びカテゴリー２に分類された。

クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは、約50名のマネージャーを含む250名近くの従業員の専門知識を認められ、2021年に複数のアワードを受賞した。*L'Agefi*誌から「Transparence de la Gestion Financière」のラベルを取得し、*Le Revenu*誌は、ベスト管理会社、欧州の株式に投資されたベスト・レンジ・ファンド、ベスト・レンジ分散ファンドの３つのゴールドトロフィーを受賞した。また2021年には複数のファンドが受賞した。CM-AM PME-ETIアクションズ（CM AM PME-ETI Actions）は、*Globe de Fortne*誌の「Globe de la gestion」賞及び*Investissement Conseils*誌の「*Pyramide de la performance*」賞を受賞した。CM-AMピエール（CM-AM Peirre）は、2021年にフランス、ドイツ及びオーストリアで３つのリフィニティブ・リッパー・ファンド・アワードを受賞している。

L'Agefiのアセット・マネジメント・アワードは、CM-AMフレキシブル・ユーロ（CM-AM Flexible Euro）ファンドに与えられた。最後に、従業員貯蓄プランは、その５年間の成績に対して*Mieux Vivre Votre Argent*誌から「*Corbeille d'or*」長期アワードを受賞している。

責任ある融資に取り組んでいるプレイヤーとして、クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは、CM-AM・フランス・アンプロワ（CM-AM France Emploi）ファンドの投資収益の一部をフランス・アク

ティブ（France Active）協会に寄付している。当年度はファンドの運用報酬の50%に相当する金額が連帯に基づくアプローチの一貫として寄付され、顧客の貯蓄に意味をもたらした。2021年12月に、クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは、社会的責任企業（ESUS認可企業）に投資される同社の最初の特化型プロ向けファンドとして、CM-AMエンゲージメント・ソリデール（CM-AM Engagement solidaire）を立ち上げた。ファンドの投資方針は、国連ミレニアム持続可能な開発目標に沿っており、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの価値観と一致する社会及び／又は環境目標を満たす連帯組織の支援を目指している。当該ファンドは、特に、雇用を通じた統合、健康の確保、住居の確保、活動を通じたインクルージョン、研修の受講、環境保全及び生物多様性に取り組み／促進している。投資機会の分析には、ESG、CSR及び影響の測定全般に関する組織のコミットメントの全てを網羅する完全な非財務セクションが含まれる。2021年12月末時点で、CM-AMエンゲージメント・ソリデールは42百万ユーロの残高を有している。

2021年にクレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの目標に沿ったSMR行動計画を実施した。従業員には、責任ある融資に関する会議を通じてこれを周知した。またファイルや電子メールを整理して保存スペースを空け、使用エネルギーを削減するエコ・クリーンアップ・ウィークにも参加した。クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは、顧客と従業員向けに３つのホワイトペーパーを発行している。これらの出版物は、現在の問題に沿ったもので、責任ある持続可能な融資というテーマの検討に貢献している。対象トピックは、水素、生物多様性及びCO2の回収であった。

クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは、ネットワーク、従業員及び構成員顧客に向けて、新たな教育ビデオをLinkedIn及びそのウェブサイトに公開している。これらは、責任ある持続可能な融資というコンセプトに対する教育的なアプローチを提供するものである。

クレディ・ミュチュエル・ジェスチョン（Crédit Mutuel Gestion）

クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントの子会社であるクレディ・ミュチュエル・ジェスチョンは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの連合体及び銀行の管理会社である。証券口座、株式貯蓄プラン、生命保険証券又は資本化により保有する金融資産の様々な管理サービスを提供している。リテール顧客、専門家、企業又は非営利団体は、クレディ・ミュチュエル・ジェスチョンのアセット・マネージャーの専門知識の恩恵を受けることができる。顧客は、一任運用、アービトラージ・マンデート若しくは専用ファンドを通じてその資産の管理を委託するか又は助言を受けた経営陣若しくは裁定委員会を通じて、その資産のフォローアップの支援を受けるか選択することができる。

クレディ・ミュチュエル・ジェスチョンは、21の管理センターが属する６つの地区に170名の従業員を配置して、ネットワークと緊密に連携しながら顧客の近くにいることを選択してきた。またクレディ・ミュチュエル・ジェスチョンは、金融商品の開発においてもネットワークを支援している。例えば、同社はアシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエルの一部のポートフォリオについて、ファンドの選択や配分に関する助言に参加している。

商業活動により7,617件の新規契約が開かれ、総額33億ユーロの寄与となった。14.5億ユーロの正味資本が注入されると、管理資産は過去最高の178億ユーロに達した。

2021年にクレディ・ミュチュエル・ジェスチョンは、より責任ある投資を行うことに関して構成員と顧客を引き続き支援した。責任ある投資は、利用する金融商品の選択において、ESG統合システムを通じて、徐々にクレディ・ミュチュエル・ジェスチョンの全ての活動をカバーしつつある。財務指標と共にEGG基準を考慮することで、効率的かつ革新的な企業を特定し、環境的及び社会的課題に対応するソリューションを提供するねらいがある。

クレディ・ミュチュエル・ジェスチョンは、金融商品の開発においてもネットワークを支援している。例えば、ファンドの選択や配分に関する助言によって、グループの証券口座に関する管理サービスの立ち上げに貢献した。

管理委託やコンサルティング契約の申込みツールがネットワークに展開され、プロセスの簡素化が図られている。またアセット・マネージャーは、ビデオ会議等の新たな遠隔コミュニケーションツールを利用することで、引き続き、顧客やネットワークとの連絡資源を多様化している。

ラ・フランセーズ

ラ・フランセーズは管理会社であり、2022年１月１日にCFCMに加盟したクレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップ（CMNE）の完全子会社である。ラ・フランセーズは、フランス内外の機関投資家及びウェルスマネジメント顧客のためのマルチブティックモデルを展開している。その活動は、金融資産と不動産資産という２本の柱に沿って組織されている。

フランスにおけるプレゼンスに加えて、ラ・フランセーズはパリ、フランクフルト、ジュネーブ、ハンブルク、香港、ロンドン、ルクセンブルク、マドリード、ミラノ及びソウルに事務所を構えている。献身的なプレイヤーとして、同社はSRIラベルのファンドを提供するラ・フランセーズ・サステナブル・インベストメント・リサーチという専用のリサーチセンターをロンドンにおいている。

3.1.3.4　従業員貯蓄

クレディ・ミュチュエル・エパーニュ・サラリアル（Crédit Mutuel Épargne Salariale）は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの受託管理口座の維持及び従業員貯蓄口座の管理に特化した事業センターである。同社は、企業とその従業員に専用かつ個別の支援を提供して、従業員貯蓄・退職貯蓄プランの設定を支援している。その提供商品は、クレディ・ミュチュエルの銀行及びCICの支店において、それぞれのブランドで販売されると共に会計事務所のネットワークによっても販売されている。クレディ・ミュチュエル・エパーニュ・サラリアルは全ての市場で活動しているが、従業員50名未満の企業を対象とする一括請負契約で傑出している。

クレディ・ミュチュエル・エパーニュ・サラリアルは、1.38百万を超える従業員貯蓄口座と65,000社近い法人顧客を有している。管理資産は総額111億ユーロに上っている。新規契約の販売は13,457件にのぼり、そのうち9,961件が初年度に積み立てられた。総プレミアム収入は1,516.9百万ユーロ（5.6%増）と過去最高となり、新規契約に係る支払の231.7百万ユーロ（+28.3%）が含まれた。正味プレミアム収入は、219.1百万ユーロとなった。2020年度と比べて59%の減少は、主に、高水準の払戻しによるものである。

事業活動に関しては、PACTE法によって導入された新たな商品により、顧客とネットワークの支援を継続することができた。危機の状況は、多くの企業について、従業員のための価値共有、モチベーション及びロイヤリティの手段を備えることへの関心を浮き彫りにした。

2019年に公開されたロボアドバイザーに加えて、そのファンド選択をガイドする人的支援が投資家に提供されるようになった。クレディ・ミュチュエル・エパーニュ・サラリアルは、様々なファンドの質の高さの証として、*Mieux Vivre Votre Argent*誌により「*Corbeille Long terme Épargne Salariale*」を受賞した。

3.1.3.5　その他

クレディ・ミュチュエル・イモビリエ（Crédit Mutuel Immobilier）

クレディ・ミュチュエル・イモビリエ及びその８つの子会社[(1)]は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの不動産鑑定評価ネットワークを構成している。同社はフランスにおいて全ての不動産業務をカバーしており、バランスシートの日付現在の従業員数は340名であった。

クレディ・ミュチュエル・イモビリエは、

- 総合開発区域の開発及び建設用地のための土地を取得する。
- 主要住宅及び投資用賃貸向け家屋に関する不動産プログラムの開発、販売を行う。
- クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの銀行ネットワークの顧客であるデベロッパーと共に、共同デベロッパーとして不動産プログラムを実行する。
- 開発プログラムに関する円卓会議に参加する。
- AFEDIMを通じて、新規不動産資産をクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの顧客に販売する。AFEDIMは同セクターの不動産仲介業者であり、AFEDIM・ジェスチョン（AFEDIM Gestion）を利用して不動産リース及び管理事業を行っている。2021年度中、AFEDIM経由の投資家／賃貸人の50%がAFEDIM・ジェスチョンと管理契約を締結した。
- AFEDIM・トランザクション（AFEDIM Transaction）の専用代理店を通じて、既存住宅を販売する。2021年にクレディ・ミュチュエル・アリアンスフェデラルの顧客のために205件の物件販売が記録された。

クレディ・ミュチュエル・アメナジュマン・フォンシエ（Crédit Mutuel Aménagement Foncier）という子会社は、AFEDIMを通じてその建設用地の販売を強化している。合計271件の予約がAFEDIMによってなされたが、これは販売件数の32%にあたる。

不動産開発に特化したこの子会社は、フェデラシオン・フランセーズ・デュ・バティモン（Fédération Française du Bâtiment）の住宅部門から「*Challenge de l'Habitat Innovant*（革新的な住宅チャレンジ）」賞を受賞した。持続可能な都市及び地域部門においてゴールドメダルが、ブザンソンのヴォーバンのエコ地区に与えられた。ブロンズメダルは、ルモー（シャラント・マリティーム）の「base de vie」プロジェクトに与えられた。クレディ・ミュチュエル・アメナジュマン・フォンシエは、オストヴァルド（バーラン）のLes Rives du Bohrie開発プロジェクトについて「Envirobat Grand Est 2021」賞も受賞している。

アタラクシア・プロモシオン（Ataraxia Promotion）という子会社は、2021年にフェデラシオン・デ・プロモトゥール・イモビリエ（Fédération des Promoteurs Immobiliers）(サントル－ヴァル・ド・ロワール)から、トゥール（アンドル－エ－ロワール）に所在するその住居であるル・ルネサンス（Le Renaissance）について「*Pyramides d'Argent*」産業イノベーション賞を受賞した。

AFEDIMの新たなウェブサイトは、９月にオンラインで公開され、単一のエントリーポイントに不動産賃貸、購入及び投資の広告を集約している。この変更により、デジタル・マーケティング・システムのパフォーマンスと銀行ネットワークとの相乗効果の可能性を高めることができる。

---

(1) ８社の子会社のリストは、開発／分譲を行うクレディ・ミュチュエル・アメナジュマン・フォンシエ、不動産物件及びサービスの販売を行うAFEDIM及びAFEDIM・ジェスチョン、不動産開発を行うアタラクシア・プロモシオン、不動産の共同開発を行うクレディ・ミュチュエル・レアリザシオン・イモビリエール（Crédit Mutuel Réalisations Immobilières）、資金調達ラウンドを扱うクレディ・ミュチュエル・パルティシパシオン・イモビリエール（Crédit Mutuel Participations Immobilières）、不動産評価を行うヴァロリザシオン・イモビリエール（Valorisation Immobilière）及び既存物件の販売を行うAFEDIM・トランザクションである。

クレディ・ミュチュエル住宅貸出金SFH（Crédit Mutuel Home Loan SFH）

BFCMの子会社であるクレディ・ミュチュエル住宅貸出金SFHは海外投資家からの資金調達を担っている。同社は、ネットワークの住宅貸出金によって保証されている場合、格付機関からAAAの格付を得ている住宅用抵当権担保証券を発行することで金融市場での借入を行う。

2021年は、パンデミックの継続とインフレ率が長く見られなかった水準に戻ったことが特徴的であった。このインフレの再燃は、経済の回復、物価の上昇、持続するボトルネック及び継続的な財政刺激策の結果である。

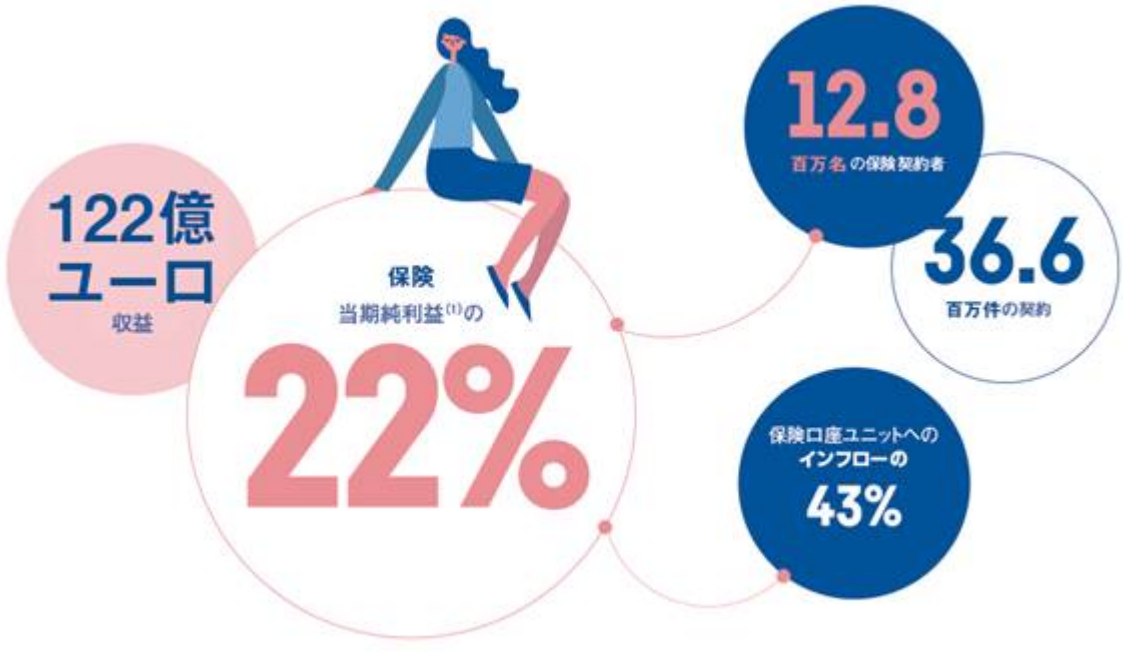
これにより各国中央銀行の緩和政策の正常化が加速し、特に資産購入プログラムの終了が近いことが発表され、2022年以降の将来の利上げを見据えるようになった。

しかしながら、2021年は金利の多少のボラティリティにもかかわらず債券市場は回復力を示し、発行会社に有利なリファイナンス状況が続いている。

この状況において、クレディ・ミュチュエル住宅貸出金SFHは、以下の金額で、当年度中に２件の大規模な発行を行った。

- ５月：1,250百万ユーロの10年満期債（クーポン・レートは0.01%）
- ７月：1,000百万ユーロの７年満期債（クーポン・レートは0.01%）

3.2 保険部門



(1)持株会社部門を除いたクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの当期純利益における持分

50年にわたり、保険はグループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル（GACM）によって行われてきた。フランスにおいて、この分野の主要なプレイヤーであるGACMは、リテール、専門家及び法人顧客のニーズをカバーしている。GACMの活動は、その創設以来、商業及び技術的観点からクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに完全に統合されている。販売は、主に、クレディ・ミュチュエル、CIC及びコフィディの銀行ネットワークを通じて行われている。フランス、スペイン、ベルギー及びルクセンブルクに所在するその他の子会社も販売を担当している。

GACMは、日々、保険契約者に寄り添い、その家族、財産、専門家としての業務及び事業を保護している。GACMは、生命保険について、プロジェクトの資金調達、退職準備及び資本の移転といった顧客の目的に合わせることが可能な幅広い商品を提供している。顧客は、その裁量において、パッケージ化された手法、管理された運用及びアービトラージ・マンデートを含む様々な管理サービスを利用することができる。その社会的・相互的責任方針の一環として、GACMは2020年末以降、持続可能な開発に融資する口座ユニットにその貯蓄を投資する機会を保険契約者に与えるPack Environment 50を提供している。

GACMが販売する損害保険は、特に損害保険と自動車保険によって、個人の財産と資産を保護することができる。またGACMは、専門家や企業の活動に関連する全てのリスク（土地建物、設備、車両、民事責任及び法的保護）を対象とする保険商品を提供している。

個人保険について、補完的な医療保険の提供は、顧客の特性とニーズに沿うようモジュール式になっている。さらに全ての契約において、直接負債を負うことなく医療費を支払うためのアバンス・サンテ（Avance Santé）・カードを利用することができる。GACMはリテール顧客、専門家及び企業向けのあらゆる保険商品を提供している。

最後に、GACMの融資保険は、死亡、就労不能又は活動喪失の際にリテール顧客、専門家及び企業が契約する貸出金を対象にしている。2021年に、GACMは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの得意客に対し、その主たる住居(1)に融資する際に、ローン保険の医療手続きを免除した。その結果、得意客は、追加のプレミアム又はその健康状態に関連した拒否の対象から外れることとなった。このシステムは、ミッションを有する企業である銀行の地位の一環として、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの取り組みの一例である。

2021年度に、保険業務の対象である保険契約者数は2.2%増の12.8百万名超であった(2)。GACMの連結収益は17.6%増の123億ユーロとなった。この増加は、主に、生命保険の総プレミアム収入が、2020年度にロックダウンと株式市場のボラティリティにより急激に減少した後、力強い成長を見せたことに牽引されたものである。投資ビークルの多様化戦略は継続しており、口座ユニットは総プレミアム収入の43%近くに相当し、２年間でほぼ２倍となった。

財産保険の収益は、自動車及び住宅ポートフォリオ並びに2020年９月に発売された新たなマルチプロ（Multi Pro）商品の刺激を受けてマルチリスク事業保険が成長したことに牽引されて、引き続き増加した。個人保険も持続的に収益を計上した。

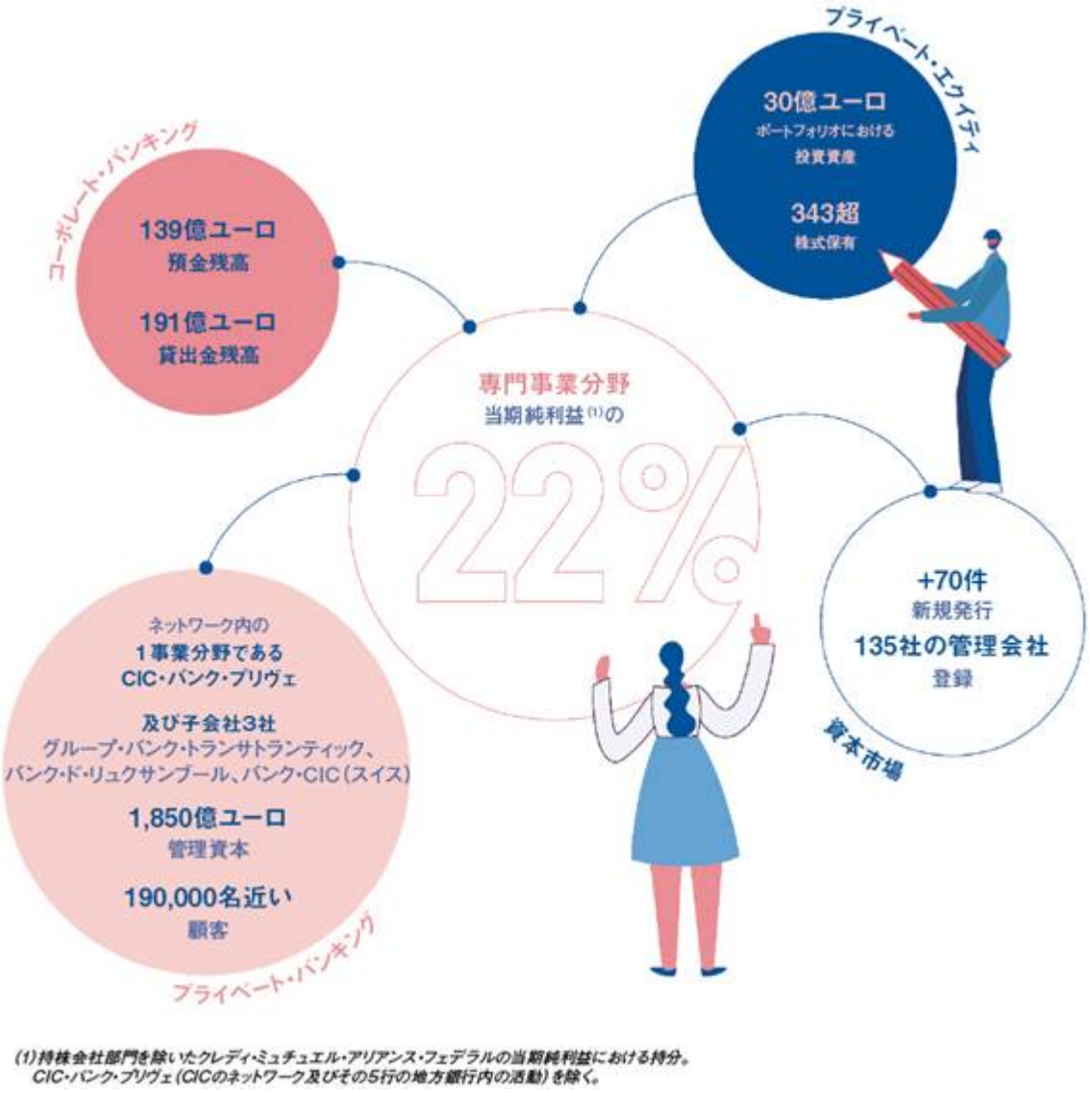
GACMは、2021年に、銀行ネットワークの顧客に対し、幅広い商品と強力なサービスの提供を続けた。専門家及び企業向け市場の成長を加速させるため、団体保険や非営利団体向けの新たな商品が展開された。またGACMは、これらの商品の販売においてアカウント・マネージャーを補佐する新たな販売前ツールと専門チームをネットワークに提供することで、販売を簡素化した。最後に、GACMは個人及び専門家の保険契約者に対し、電子申告を含む幅広い電子サービスを提供しており、保険契約者は自動車、住宅及び就労停止に関する請求をいつでも数回のクリックで申告することができる。

---

(1) その主たる所得を少なくとも７年間クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル又はCICに預け入れている62歳未満の顧客に対し、その主たる住居のためのローン保険契約に係るACMへの最初の支払いについて又はあらゆる顧客について、保険対象となる資本の上限を借入人一人当たり500,000ユーロとして、主たる住居購入のために積み立てられた累積状況に基づく提供。

(2) スペインにおけるGACMの保険契約者数の更新に伴うプロフォーマの変更

3.3 専門事業分野



(1)持株会社部門を除いたクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの当期純利益における持分。CIC・バンク・プリヴェ(CICのネットワーク及びその5行の地方銀行内の活動)を除く。

3.3.1 プライベート・バンキング

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのプライベート・バンキングは、その業界のベストプラクティスに沿った質の高い顧客サービスを提供することを重視している。当該事業は、それぞれ独自の位置付けを持つ数社の事業体に依拠して行われる。フランスでは、CIC・バンク・プリヴェ（CIC Banque Privée）及びバンク・トランサトランティック（Banque Transatlantique）が業務を行っている。CICのネットワークに統合された支店事業分野であるCIC・バンク・プリヴェは、第一に、企業経営者の全てのニーズに対処している。バンク・トランサトランティックは、個々のニーズに応じたプライベート・バンキング・サービス及びストックオプションを提供している。また海外に居住するフランス人顧客を対象とするサービスも提供している。国際的には、グループはルクセンブルク、スイス及びベルギーといった、高い成長可能性を示している地域にプライベート・バンキングの事業体を置いている。

これらの販路はフランス内外で190,000名近くの顧客に広範囲にわたる高付加価値のサービスを提供している。各事業体は、その市場及び能力に基づいて、個人顧客だけでなく、その他の顧客セグメントに介入することができる。プライベート・バンキング(1)の管理資産は合計1,850億ユーロ、貸出金は280億ユーロであった。

---

(1)全てのプライベート・バンキング事業（CIC・バンク・プリヴェ、バンク・トランサトランティック・グループ、バンク・ド・リュクサンブール（Banque de Luxembourg）及びバンク・CIC（スイス）（Banque CIC (Suisse)）に関するデータである。

3.3.1.1 CIC・バンク・プリヴェ

CIC・バンク・プリヴェは、150年超にわたり富裕層世帯及び企業経営者に対して、その個人資産及び事業資産の拡大を支援してきた。CIC・バンク・プリヴェは、フランス国内の45支店に300名超の従業員を擁し、

金融及びウェルスエンジニアリング並びに資産配分及び財務管理の分野において、付加価値の高いサービスを提供している。

プライベート・バンカーは、資産管理の技術者と共に、企業経営者と面接し、そのニーズを特定し、事業及び資産戦略を明確にする。その後、企業支援の専門家であるネットワークの事業分野との相乗効果により、ソリューションを提供する。CIC・バンク・プリヴェは、国内に存在するCICのネットワーク及びその世界中の駐在員事務所から恩恵を受けている。

2021年にCIC・バンク・プリヴェは、新しい仕組み商品や非上場資産の投資ファンドを提供することで成長を続けた。顧客は、ポジティブなインパクトファンドであるWCP Impact Dev#1を利用することができる。このファンドは、その商品及びサービスがポジティブな社会的及び／又は環境的影響を持つか同様の影響を持つプロジェクトに取り組んでいるフランス企業に投資している。このファンドが取得したアウトパーフォーマンス手数料はテレマック（Télémaque）に支払われる。この非営利団体は、裕福な家庭の出身ではなく支援を受けるに相応しい、意欲のある若者に専門的な支援を提供している。販売モメンタムによって、CIC・バンク・プリヴェは、2021年に提携民間銀行の「エクセレント」部門でDécideurs誌のランキングに入ることができた。

また、プロセスの簡素化も加速している。生命保険契約の管理業務は電子化され、資産配分プロセスは情報システムに統合されることになる。その他のプロジェクトは、戦略計画とミッションを有する企業のである銀行の地位に関連したコミットメントの一環として行われた。顧客報告ツールが導入されたところであり、従業員研修計画も全面的に見直された。

3.3.1.2　バンク・トランサトランティック

バンク・トランサトランティックは、1881年に創業されたプライベート・バンクであり、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの子会社である。プライベート・バンクの中でも独自の特徴として、バンク・トランサトランティックは、そのサービスと事業分野（上級経営陣、大家族、駐在員、上級政府職員及び技術企業家）の特殊性によって顧客の信頼を獲得している。

自社のノウハウの質を高めるため、バンク・トランサトランティックは、世代間及びクロスボーダーアプローチを組み合わせている。同社は、顧客の目標、投資家のプロフィール及び家族の状況に応じた一貫性のある長期資産戦略の構築に重きをおいている。バンク・トランサトランティックは、170ヶ国においてフランスの外交官、より広くは駐在員の市場において１世紀にわたって自らを位置付けてきた。

バンク・トランサトランティックは、株式保有計画の管理においてフランスで主導的な企業であり、プライベート・バンキングの専門知識はよく知られ、認知されている。資産配分及び管理は、その子会社であるトランサトランティック・プライベート・ウェルス（Transatlantique Private Wealth）とデュブリー・トランサトランティック・ジェスチョン（Dubly Transatlantique Gestion）が行っている。後者は、2021年に、新たなクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのセクター別投資方針を統合し、責任投資原則を承認した。またバンク・トランサトランティックは、トランサトランティック・エンドウメント・ファンドを通じてその資金に意義を与えたいと考える顧客を支援している。

バンク・トランサトランティックは、10支店によりフランス国内において、また国外（ジュネーブ、ロンドン、ルクセンブルク、ブリュッセル、香港、シンガポール、モントリオール、ニューヨーク、ボストン及びサンフランシスコ）において拡大を続けている。413名の従業員が、現地のプライベートアセットの管理に関する専門知識を提供し、保証している。2021年度に活動が持続的に成長したことにより、管理資産額は15.1%増の556億ユーロとなった。

バンク・トランサトランティックは、2021年にDécideurs誌の「ウェルスマネジメント ― 提携銀行」部門において「注目の銀行」に、「ウェルスマネジメント ― マルチファミリーオフィス」部門において「エクセレント」にランクインしている。事業年度末に実施された顧客満足度調査の結果、ネット・プロモーター・スコアは26となった。顧客10人中９人近くがバンク・トランサトランティックのサービスに満足していると回答している。同時に、バンク・トランサトランティック・エクスパトリエーション・オブザーバトリー）の第三版をユニオン・デ・フランセ・ド・レトランジェ（Union des Français de l'Étranger）協会及びオピニオンウェイ（Opinionway）と提携して公開した。この展望は、国外に居住する多数のフランス人を対象とした調査に基づいており、国外居住に関する主な傾向と理由が示される。

また「ヌーベル・R（*Nouvel R*）」プログラムに基づく22のプロジェクトを通じて変革プロジェクトを継続している。このプロジェクトは、本店敷地の魅力回復と職場の再検討、従業員の自主性の促進及び銀行のサービスと専門知識の顧客による利用の促進を目的としている。

3.3.1.3　バンク・ド・リュクサンブール

1920年に創業されたバンク・ド・リュクサンブールは、ルクセンブルク最大級の銀行の一つである。1,000名を超える従業員を擁し、資産管理業務において、地元の及び国際的なリテール顧客、企業家及び専門家にサービスを提供している。

同行は、個人の顧客に対して、その資産の管理、評価及び移転並びにそのプロジェクトの資金調達に関して、オーダーメイドのソリューションを提供している。同行は、ガバナンスの問題や慈善プロジェクトの実施について家族に対する支援も行っている。同行は、多様な投資ファンドを通じて資産管理に関する専門知識を顧客に提供するため、その子会社であるバンク・ド・リュクサンブール・インベストメンツ（BLI）を活用している。

またバンク・ド・リュクサンブールは、企業家及び不動産デベロッパーに対してプロジェクト・ファイナンス及び財務管理を支援している。さらに同行は、投資ファンド向けの専門センターの開発における先駆者の１つであり、ファンドの設立者に対して、幅広いサービスを提供している。サポートの範囲は、投資手段の構築から集中管理及び国際的分配まで含まれる。独立した資産管理会社が、カストディアンのバンキング・サービスから利益を得ている。資産管理会社は、その事業の管理と開発に完全に専念するため事務的な業務を外注することができる。

バンク・ド・リュクサンブールは、2021年に、国際金融の主要雑誌であるEuromoneyの「ネクスト・ジェネレーション」部門においてルクセンブルクにおけるベスト・プライベート・バンクに選ばれた。また、資産管理会社のBLIを通じたその資産管理及びファンドの業績により、数回にわたって賞を受賞した。同行は、ルクセンブルクにおける「最優秀資産管理会社」部門でファンドクラス（Fundclass）から2021年欧州ファンド・トロフィーを受賞した。またBLIは、ドイツの*Goldener Bulle*によってファンド・ブティック・オブ・ザ・イヤーにも選ばれた。BL-Global Flexible EURは、Lipper Fund Awards（英国）、L'Echo/Tijd Fund Awards（ベルギー）及び*Trophee d'Or du Revenu*（フランス）によって、この部門のベスト・ファンドとして三度受賞した。

2021年にバンク・ド・リュクサンブールは、アルディアン（Ardian）及びEQTと共同で第４のプライベート・エクイティ・ファンドを立ち上げた。さらに、主要な投資商品である一任業務についても顧客向けのESG商品によって充実を図っている。

バンク・ド・リュクサンブールは、カスタマー・エクスペリエンスを向上させるためのデジタル・ツールの開発を加速している。同行は、デジタル署名等の新たな技術を導入している。電子的文書管理は、業務効率の向上と顧客へのよりよいサービスの提供を目的として使用されている。口座開設を最適化するには新たな技術基盤の整備が必要である。同行は、決済及びデジタルの分野で顧客のバンキングエクスペリエンスを簡素化するサービスを引き続き展開している。ベルギーのデジタル認証ソリューションであるItsme及びApple Payが現在利用可能である。

イノベーションについては、同行はプロジェクトの実施及び管理にいわゆるアジャイルプラクティスを拡大している。単一の機能横断的かつ安全なデータウェアハウスに基づく情報管理システムが設けられ、銀行のデータを活用することが可能となっている。

最後に、バンク・ド・リュクサンブールは、BLU 2025計画の一環として、ESG基準によるその開発戦略の中心にステークホルダーの利益をおいている。2021年にはBCorp認証の取得申込みを開始した。このような状況において、同行はとりわけ社会及び企業分野においてそのコミットメント領域を明確にしてきたが、具体的な行動は2022年に明らかになる予定である。

3.3.1.4　バンク・CIC（スイス）

スイスに設立され、創立100年を超えるバンク・CIC（スイス）は、企業、企業家及び個人の財務上のニーズに応えることを目的としている。このオムニチャネル銀行は、伝統と革新の精神、効率性と柔軟性を併せ持っている。バンク・CIC（スイス）は、企業家向け業務への取組み、迅速な意思決定、財務の安定性、付加価値に重点を置いた助言及び個別のニーズに合わせたソリューションによって、他の銀行との差別化を実現している。

バンク・CIC（スイス）は、顧客に対してサービスを提供するにあたって、関係性の全体を通じて人間的な側面に重点をおいて顧客を支援している。専任の顧客アドバイザーは、顧客のニーズに最適な対応をするため個別化された支援を提供する。さらに、顧客は、週７日１日24時間、銀行とのやり取りが可能となる様々なデジタル・ソリューションの利用により恩恵を受けている。

2021年に、バンク・CIC（スイス）は、スイスのルツェルンに10番目の拠点を設けた。同社は、その目標に即した成長を続け、今では経済的に重要な地域であるスイス中部に拠点をおいている。バランスシートの合

計額は120億ユーロを超え、420名を超える従業員を擁して、バンク・CIC（スイス）は、スイスの銀行業界において長期的な構成員となっている。同社は、パーソナル・サポートと顧客との近接性をeラウンジ・ソリューションと組み合わせることで、オムニチャネル・アプローチを活用している。

顧客の変わりゆくニーズに対応し、新たな消費パターンに適応するため、バンク・CIC（スイス）はクレバーインベストを提供している。継続的な資産開発のためのこのデジタル商品によって、顧客はその関心に従ってその資金を簡単に投資することができる。セルフ・オンボーディングも革新的なデジタル・ソリューションである。顧客は、５分で、銀行との取引を開始し、書類を作成することなく登録することができる。

3.3.2　コーポレート・バンキング

コーポレート・バンキングは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの大企業及び機関顧客の戦略的課題に対応している。同社は、かかる顧客のニーズにグローバルなアプローチの一環として介入している。そのチームは、フランス国内並びにロンドン、ブリュッセル、ニューヨーク、シンガポール及び香港のCICの支店を拠点としている。コーポレート・バンキングは、フランス内外において各顧客のニーズに合わせた専門的な資金調達及び展開ソリューションを提供し、さらに、大口顧客のための事業ネットワークの業務を支援している。

3.3.2.1　CIC・コーポレート（CIC Corporate）：大企業及び機関投資家

CIC・コーポレートは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの大口顧客のための入口及び連絡窓口である。CIC・コーポレートは、フランス内外の大規模な事業会社（上場しているか否かを問わず、収益が500百万ユーロ超の企業）を支援している。また機関投資家（保険会社及び年金基金等）にもソリューションを提供している。最後に、同社は大規模な非営利組織や社会組織等の公営・準公営組織のニーズにも対応している。

経済セクターごとに組織されたCIC・コーポレートのチームは、顧客ポートフォリオに基づき営業社員で構成される。CIC・コーポレートは、ニーズ又は活動に合わせた融資ソリューションを助言及び提案している。また従業員は、自らが調整する、フランス内外のクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの様々な事業分野の専門知識を活用している。

2021年に、組成と持続可能な融資の専任となる４名の従業員から構成されるチームが創設された。このチームは、顧客のためのインパクト融資の組成を担当し、CIC・コーポレートの販売スタッフとCICの地方銀行における中規模及び大企業チームを支援している。また、このチームは、BECM、債券組成部門及び専門貸付部門からの要請にも対応している。

3.3.2.2　ストラクチャード・ファイナンス

CICのストラクチャード・ファイナンス部門は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの法人顧客のプロジェクトを支援している。ストラクチャード・ファイナンスは、買収ファイナンス、プロジェクト・ファイナンス、アセット・ファイナンス及び証券化の４つの事業分野で構成されている。CICは、各種取引に合わせた支援ソリューションを提供している。チームは、フランス国内に加えて、ニューヨーク、ロンドン、ブリュッセル、香港及びシンガポールの支店によって国外でも業務を行っている。最後に、資産管理会社であるCIC・プライベート・デット（CIC Private Debt）は、CICの子会社であり、第三者管理サービスを提供している。

CICの買収ファイナンスの事業分野は、事業譲渡、外部成長及び開発に関する顧客のプロジェクトを支援している。その組成に関する専門知識及びノウハウによって、カスタマイズされた融資の提供が可能となっている。

プロジェクト・ファイナンスに関しては、CICは、プロジェクトの徹底的な分析を行った後、個々のニーズに合わせた財務パッケージを企画する。CICは、プロジェクト・アナリストからなる専門チームの専門知識及び経験を利用する。CICは、特に、エネルギー及びインフラ分野のプロジェクト・ファイナンスに関与している。CICは、再生可能エネルギーについて特別な専門知識を有している。気候にポジティブな影響のある融資は合計25億ユーロとなった。残高の地理的分布は引き続き欧州に集中している（認可の70%超）。その他のプロジェクトは、アジア・太平洋及び米州で発生している。

アセット・ファイナンスの事業分野は、フランス内外において専門知識を提供している。同事業分野は、航空機フリートの資金調達に関して航空機セクターにおいて営業している。海上輸送については、輸送船、客船及びコンテナ船に融資を提供している。また、液化天然ガス運搬船の資金調達によってエネルギー・セクターが対象となり、2019年度以降は鉄道セクターも対象としている。

証券化の事業分野は、市場性のある有価証券の販売を担っている。2019年以降、CICは、証券化ビークルである「サテライト」を所有している。これによって、銀行の法人顧客との証券化取引のリファイナンスを行う。

CIC・プライベート・デットは、欧州のSME及びISEを対象とする仲介者を排除したファイナンスの主要なプレイヤーの１つである。同社は、メザニン及びユニトランシェ、シニア・ミッド・キャップ・デット、シニア・ラージ・キャップ・デット並びにインフラ・デットからなる４つの資金調達ソリューションで構成される幅広いプライベート・デット商品を提供している。９つの管理ファンドによって、この事業体は25億ユーロの資産を管理している。2021年に、CIC・プライベート・デットは、小中規模部門で、プライベート・エクイティ・マガジンのプライベート・デット・レンダー・アワードを受賞した。

3.3.2.3　国際事業及び外国支店

CICは、国際事業部門を通じて、国際的なプロジェクトを遂行する法人顧客を支援している。こうした顧客支援及びその国外における活動の展開は、ドイツ、スペイン及びスイスにおけるクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのネットワークの支援、CICの支店及び駐在員事務所並びに戦略的パートナーシップにより達成される。

英国、米国、香港、シンガポール及びベルギーにおけるCICの５つの支店は、世界の戦略的地域において法人顧客を支援し、資金を提供することを目的としている。37の駐在員事務所（支店におかれた５つの国際開発事務所を含む。）の任務は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの顧客の開発プロジェクトを支援することである。かかる駐在員事務所は、顧客からの要請に応じて、市場情報の調査を行い、販売業者、供給業者又は販売代理店を探す。こうした駐在員事務所は、現地において、顧客の銀行及び子会社との有効な関係を維持している。また子会社であるCIC・エデクスポール（CIC Aidexport）との緊密な協力の下に、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのその他の事業分野を代理して業務を行っている。国外の顧客に提供される支援は戦略的なパートナーシップに依拠しており、これはカナダではデジャルダン（Desjardins）、中国では東亜銀行（バンク・オブ・イーストアジア）並びにマグレブではバンク・オブ・アフリカ・BMCE・グループ（Bank of Africa BMCE Group）及びバンク・ド・チュニジーである。全体として、様々なネットワークを通じて、50を超える国々が対象となっている。

国際事業部門は、フランス国外における展開に係る問題に対処するため、あらゆるサービスをその顧客に提供している。同部門は、国際商取引の保証、保護及び融資を目的とするバンキング商品及びサービスを提供している。顧客は、荷為替信用状、国際保証、キャッシュ・フロー及び為替リスク管理、輸出金融及び必要運転資本を利用することができる。

ISO 9001の認証を受けた単一の事業センターによって管理されている国際的文書取引及び保証の処理は、コーポレート・バンキング支店との緊密な協力を確保するため、５つの地域ハブによってフランス全土に広がっている。

国際商取引における信頼できる仲介機関としての伝統的な役割に加えて、CICは企業に国際的サポートを提供している。その専門子会社であるCIC・エデクスポールを通じて、顧客はその国際展開に合わせた個別の支援及び助言を得ている。専任の従業員は、ネットワークのアカウント・マネージャー、支店及び駐在員事務所と緊密に連携する。その役割は、多市場を対象とするターゲット設定、パートナーの選定、商業又は事業施設の設立支援及び対象市場の詳細かつ現実的な分析を行うことである。2021年度に合計で425社近くがCIC・エデクスポールの支援を受けた。これは2020年度と比べて94%の増加であった。駐在員事務所においてチームは、顧客のためのアンバサダーとして行動し、パンデミックにより移動に影響が出る中、効果的な中継機能を提供した。

3.3.3　資本市場

CIC・マルシェ（CIC Marchés）は、法人顧客と金融機関向けの（CIC・マーケット・ソリューションズのブランドによる）市場商業活動、投資活動及びこれらの業務の販売後サービスをまとめてグループ化している。

2021年７月に、その様々な事業分野間並びにクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのその他の事業分野及び事業体との専門知識の共有及び相乗効果を増大させるため、CIC・マルシェ内において新たなガバナンス体制が実施された。

健康状況の悪化が続く中、CIC・マルシェは、IFRSに基づくNBIが前年度の319百万ユーロに対して、379百万ユーロと非常に良好な成績を達成した。これは2016年以来の活動水準である。CIC・マルシェの業績はグループの自己資本の強化に貢献している。

3.3.3.1　商業活動（CIC・マーケット・ソリューションズ）

CIC・マーケット・ソリューションズは、法人顧客に対しては市場からの資金調達の利用、金利、為替及び商品リスク・ヘッジ並びに法人仲介業務について支援しており、金融機関に対しては市場アクセス及び資産サービスのニーズについて支援している。CIC・マーケット・ソリューションズは、発行会社と投資家を結びつけることで、委託された金融取引を成立させることができる。

このようにCIC・マーケット・ソリューションズは、法人顧客及び金融機関に対して、金利、為替及びコモディティの観点から、そのリスク・ヘッジの問題について助言し、支援している。CIC・マーケット・ソリューションズは、標準化されたヘッジ・ソリューションのほか、特定されたリスクの問題に合わせて完全にカスタマイズされたソリューションを提供している。2021年度中、80,000件を超えるヘッジ取引が5,000を超える顧客のために行われた。CIC・マーケット・ソリューションズは、ユーロ金利市場、外国為替市場並びにエネルギー、工業用金属及び農業用コモディティといった主要なコモディティ部門において事業を行っている。2021年には、コモディティの商品提供は、新たな原料（鉄鋼、天然ガス、エタノール）に拡大した。

CIC・マーケット・ソリューションズは、規制市場において債券、株式、ETF及びデリバティブといった金融商品の取引を顧客のために行っている。

CIC・マーケット・ソリューションズは、資本市場における金融取引及びその他金融業務に関するクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業センターであり、2021年には70件の発行業務に従事した。CIC・マーケット・ソリューションズは、およそ50社のフランスの発行会社を債券市場において支援し、５件のIPO及び３件の増資に関わり、2020年の低迷期を経て明らかに回復した。CIC・マーケット・ソリューションズは、企業に対する法人向けブローカー・ソリューション（流動性契約、自社株買戻し、取引の執行、保有株式の再分類）、発行体向けの証券サービス（株主名簿の保管、株主総会の準備及び開催、証券取引に関する金融サービス）、財務コミュニケーション（財務コミュニケーション・サービス、出資者リスト）並びに委託調査、評価及び判断の提案も行っている。

2021年度末において67億ユーロのストラクチャードEMTN（25億ユーロが2021年度に発行）及び1,500件の発行商品によって、CIC・マーケット・ソリューションズは、自社の販売ネットワークを通じて、CIC発行プログラムの一環として効果的な投資商品のラインナップをクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの法人顧客及び金融機関顧客に提供している。

CIC・マーケット・ソリューションズは、投資判断支援ソリューション、執行及び流通市場ソリューション、保管口座管理並びにUCIのための預託ソリューションといった、金融機関（資産管理会社であるか機関投資家であるかを問わない。）を支援し、助言するための様々な専門的サービスも提供している。135社超の委託管理会社及び35,000超の顧客管理口座を有するCIC・マーケット・ソリューションズは、ポートフォリオ管理会社並びに保管口座管理及び預託機能に係る独立したUCIセグメントの統括者である。とりわけ、2021年には、管理会社の顧客がコストを削減しながらファンドの成績を向上させることができる付加価値の高い外注実行商品であるテーブル・バイ・サイド事業が力強い成長を見せた。CIC・マーケット・ソリューションズはまた米国でのプレゼンス（CIC・マーケット・ソリューションズ・インク（CIC Market Solutions Inc.））を通じて国外の顧客に対しても支援を行っている。

CIC・マーケット・ソリューションズは、自社のアナリストの専門知識（経済学及び戦略、株式及び信用）並びにパートナー（M.M.ヴァールブルク＆Co（M.M. Warburg & Co）及びESN LLP（欧州証券ネットワーク））を活用して、550社を超える欧州企業について広範な株式調査を提供している。2021年に、CIC・マーケット・ソリューションズのリサーチオフィスは、インスティチューショナル・インベスター・リサーチ・フランスのランキングでトップ５に入り、株式調査及び販売チームの専門性を証明すると共にリサーチオフィスの強力なポジションを確認した。

CIC・マーケット・ソリューションズは、2021年にその商品のデジタル化戦略を継続した。財務及び戦略分析ビデオの期間中の視聴回数は60,000回を超え、前年度比60%増であった。デジタルコンテンツはモバイル・アプリによって移動中のアクセスが可能である。

またCIC・マーケット・ソリューションズは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの戦略に沿って、環境移行に関連した商品及びサービスのラインナップを拡大した。すなわち、投資家顧客向けのグローバル・リサーチの提供を完全なものとするためのサステナブル・リサーチ・ユニットの創設、ESG債取引における発行会社の支援（６つのサステナビリティリンク債、５つのグリーンボンド及び２つのソーシャルボンド；2021年までのESG形式によるマンデートの25%）、移行セクターの２企業に対するIPOの支援、ソラクティブ・フランス・トランジション指数において指数化された６件のEMTNの発行実施、ESG要素を含む最初の金利スワップ取引（サステナビリティリンク・スワップ）の完了である。

3.3.3.2　債券－株式－貸出金の事業分野

投資業務は、基本的に、長期保有を意図して購入された証券の売買及びかかる証券に関連した金融商品の取引を対象としている。CIC・マルシェがCICのバランスシートにおいて実行するこれらの取引により、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、その顧客及び自社にとって必要な主要市場商品をコントロールすることができる。その投資戦略は、これらの事業の財務成績のボラティリティを制限することにより、プラスの業績を達成することである。

投資事業分野は、広範な金融商品を取り扱っている。この事業分野は、金利部門（債券）、株式部門（M&A特殊業務及びハイブリッド業務）並びに信用部門（ABS／MBS、法人向け貸付、金融機関、財務省証券）の３部門に分かれている。これらの業務は、規則集に定義される専門分野として組織されている。当該業務の担当チームは、厳格な制限枠組に従ってこれらの取引を実行している。2021年にこれらの制限は緩和され、健康危機の第一波の間に見られたボラティリティを低減するため経常的なヘッジが実施された。

2021年に投資事業分野は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのセクター別方針の変更に合わせてポートフォリオを調整し、環境移行を支援するというグループのコミットメントを反映した。

また展開された専門知識は、CICが投資アドバイスを提供するクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの代替管理会社であるシゴーニュ・マネジメント・SA（Cigogne Management SA）のためにも活用されている。シゴーニュ・マネジメントSAの2021年度末の残高は20億ユーロに達した。

3.3.4　プライベート・エクイティ

クレディ・ミュチュエル・エクイティ（Crédit Mutuel Equity）は、プライベート・エクイティ、資本の移転、資本改革からなるクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全ての資本投資業務を集結している。同社は、40年近くにわたり、シニアマネジメントに対する資本支援業務を提供してきた。その事業のあらゆる発展段階において、その変革プロジェクトの実行に必要な資源及び時間を提供している。クレディ・ミュチュエル・エクイティは、フランス国内に８つの拠点（パリ、リヨン、ナント、ボルドー、リール、ストラスブール、マルセイユ及びトゥールーズ）を構えた。またドイツ、スイス及びカナダに子会社を通じて国外拠点を設けている。

クレディ・ミュチュエル・エクイティは、2021年に現実の企業家ネットワーク内において信念や課題を共有するスタートアップ企業、SME及びISEの350名近いシニアマネージャーを結集している。このネットワークにより、プロジェクトの性質に関係なく、各自が確実に他の人々の経験から利益を得ることができる。クレディ・ミュチュエル・エクイティは、自社の資本を投資し、これにより企業の成長戦略に合致するスケジュールに従って、企業のプロジェクトに融資することが可能となっている。

2021年は、非常に強力な事業のモメンタムとポートフォリオの回復力が顕著であり、全体として大きな強さを示した。自己勘定取引に合計612.9百万ユーロが投資され、その３分の２近くが新規オペレーションに投資された。

2021年に、クレディ・ミュチュエル・エクイティは23件の新規投資を行い、投資先にはシャルル＆アリス（Charles & Alice）（*フルーツデザートのスペシャリスト*）、ミナフィン（Minafin）（完成化学薬品－製薬）、アクティブ・メディカル・ディスポーザブル（Activ Medical Disposable）（成人用失禁防止製品の製造）、INTM（情報システムコンサルタント）、グループ・サンテ・ヴィクトル・ポシェ（Groupe Santé Victor Pauchet）（保健施設、保育所ネットワーク及び老人ホーム）、PKF・アルシロン（PKF Arsilon）（会計及びCAC企業）、エクスポンド（Expondo）（eコマース・プラットフォーム）、ロス・ゲリュスト（Roth Gerüste）（足場サービスのラインナップ）、グラン・ド・セル（Grain de Sail）（コーヒーロースター及びチョコレートメーカー）、メゾン・ピエール（Maisons Pierre）（個人住宅の建設）が含まれる。

クレディ・ミュチュエル・エクイティは、リム・グループ（Lim Group）（ハイエンドの鞍及び乗馬関連の付属品の設計、製造及び販売）、ヴィジブル・ペイシェント（Visible Patient）（3Dイメージガイド手術）及びノラック（Norac）（ペストリーの製造及びコールドケータリング）に再投資した。

ポートフォリオの回転は再び活発であった。売却は、合計で355百万ユーロ超という歴史的なキャピタル・ゲインを生み出した。主な売却は、NGE（インフラ、公共工事及び鉄道）、ラ・コンパニ・デ・ヴェテリネール（La Compagnie des Vétérinaires）（ペットの火葬）、ドド（Dodo）（掛け布団、枕、マットレスプロテクター等の製造及び販売）、ユニバーサイン（Universign）（電子署名、タイムスタンプ及びエビデンス管理ソリューション）、ファクトリー・システム（Factory Systèmes）（産業及び第三次プロセスを管理及び最適化するソフトウェア及びハードウェア・ソリューション）、エディソン・ソフトウェア（Edison Software）（パーソナルアシスタントアプリケーション及び電子メール管理）及びアルマフィナ（Armafina）（建設及び公共工事セクター－コンクリート補強）であった。

2021年度末現在、自己勘定取引に係るポートフォリオは、335件超の分散された投資先に関する残高30億ユーロ超を有する。

第三者運用では、クレディ・ミュチュエル・キャピタル・プリヴェは500百万ユーロの資本金を持つシロエ・インフラストラクチャー（Siloé Infrastructures）・ファンドの立ち上げを完了した。このファンドは、エコロジカル、エネルギー、人口動態及びデジタル移行という課題に対応するインフラ・プロジェクトに資金を提供するエクイティを提供している。その長期的アプローチにより、地域の利益のために具体的で測定可能なプラスの影響を生み出すことを目的として、こうした変化に連動した構造的投資ニーズに対応することが可能になっている。この目的を達成するため、シロエ・インフラストラクチャーを通じてクレディ・ミュチュエル・キャピタル・プリヴェが支援しているプロジェクトは以下の３つの要件のうち１つを満たすものでなければならない。

- 低炭素エネルギーへの移行を徹底し、分散型で柔軟な発電を開発すること
- 高齢化に対する支援と将来のモビリティを促進すること
- 地域の経済発展を促進する新たなインフラ及びデジタル・サービスを開発すること

バランスシートの日付において、100百万ユーロ超が主にエネルギー移行に関するこれらのプロジェクトに展開されている。

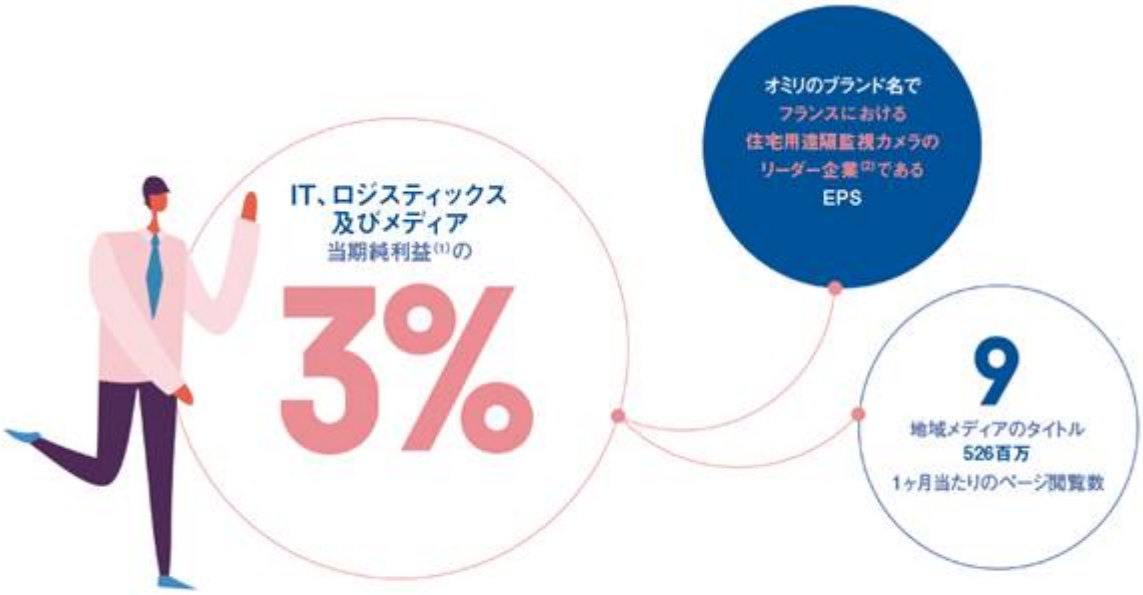
運用ファンドの残高は、合計で199.5百万ユーロであった。

一方でCIC・コンセイユ（CIC Conseil）は23件の取引を完了し、これにより受取手数料について記録的な年度となった。

また2020年度中、クレディ・ミュチュエル・エクイティは、投資支援の構造化を加速させた。その目的は、その人間的な価値並びに経済的及び環境的アプローチの観点から投資の持続可能な変革を実行することである。この方向性は、投資をより財務的及び非財務的に安定したものとすることを目指している。このため、特に、ガバナンスを梃子として使用して責任ある持続可能なロードマップを定義するか又は影響をモニタリングするツールの実装が必要となる。

最後に、企業がその活動を持続させるため自社のビジネスモデルを再考し、革新する必要性に対応して、クレジット・ミュチュエル・エクイティは企業がイノベーション専用のプラットフォームにアクセスできるようにした。この共同ワークスペースは、数千のスタートアップ、研究センター及びインキュベーターが集まる。このようにして、各マネージャーは変革ニーズを満たすための最良の技術を特定し、これらのテーマに関連した入札プロセスを発表することができる。

3.4 IT、ロジスティクス及びメディア



(1)持株会社部門を除いたクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの当期純利益における持分
(2)出典：Atlas 2020 en toute sécurité

この部門は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのIT企業、ロジスティクス組織及びメディア業務で構成されている。

ユーロ・アンフォルマシオン

ユーロ－アンフォルマシオンは、グループのIT二次持株会社の役割を果たしており、特に全てのIT投資及びIT周辺機器への投資並びにグループの技術系子会社に対して融資を行っている。

2021年度に、その収益は合計1,422百万ユーロとなった。

ユーロ－アンフォルマシオン・デヴロプマン（Euro-Information Développements）

ユーロ－アンフォルマシオン・デヴロプマンは、グループの全てのIT開発を担当しており、15のクレディ・ミュチュエルの連合体、CIC銀行並びにクレディ・ミュチュエル及びCICの様々な事業分野で共有される情報システムの開発に責任を負っている。

2021年度にEID開発チームの活動は大幅に増加し、2020年度と比べて2021年度の生産人日は+11.47%となった。

ユーロ・プロテクシオン・シュルヴェイヤンス（Euro Protection Surveillance）（EPS）

ユーロ・プロテクシオン・シュルヴェイヤンスは、オミリのブランドで、住居及び事業所向け遠隔セキュリティ・サービスを提供している。このサービスは、主に銀行及び保険ネットワークを通じて、「全費用込みの」定額制で販売されている。EPSは、フランスにおいて住宅遠隔監視の主要な事業者(1)であり、接続数で約32%の市場シェアを有する。

EPSは、2021年度に、59,700件を超える新規契約を締結して成長を続け、現在の契約者は532,000名を超えている。当年度中に、EPSは、BNPパリバの子会社で73,000名の加入者を有するプロテクション24を買収し、BNPパリバはEPSの非支配持分を取得した。

オミリを通じてEPSが提供するサービスの質は、Capital誌が認定する「警報及び遠隔監視」部門のÉlu Service Client de l'Année 2022トロフィー(2)及び「遠隔監視」部門のMeilleure Enseigne de l'Année 2022ラベル(3)を受賞した。

---

(1)出典：「Atlas 2021 En toute sécurité」

(2)警報及び遠隔監視部門－BVA調査－ヴィセオ・CI（Viséo CI）－詳細はescda.frにて。

(3)スタティスタ（Statista）が2021年に20,000名の顧客に対して行い、2021年11月にCapital誌に発表されたオンライン調査

ライフ・ペイ電子ウォレット

ライフ（Lyf）は、フランスの最初のフィンテック企業で、携帯電話を活用して支払いを簡素化し、日々の買い物体験に変革をもたらした。関連アプリケーションであるライフ・ペイ（Lyf Pay）は、さらに革新的かつ安全なサービスを統合し、2.4百万登録ユーザーを有している。

ライフは、オムニチャンネル時代のカスタマー・リレーションのデジタル化及び購買過程の合理化と多様化に関して、主要な小売業者及び独立した専門家を支援している。無料で安全なライフ・ペイのアプリは、広範な決済サービスを提供している。このアプリでは個人に以下のサービスを提供している。

- 金銭の送付及び受取又は共同管理サービスによる友人間の支払い
- 店内及びオンラインでの支払い（支払とロイヤルティが合算され、領収証はデジタル化される）
- スキャン＆ゴー、クリック＆コレクト又はテーブル会計によってレジに行くことなく支払うこと

健康危機に伴って、新たな消費者習慣、健康と距離の規則及びスタッフの採用問題に対応するため、商業環境のデジタル化のニーズは高まっている。ライフのサービスは、こうしたニーズを完全に満たしており、いくつかの商業的な成功とパートナーシップによってこのポジションが裏付けられている。

例：

- ブリコ・デポ（Brico-Dépôts）の店舗にスキャン＆ゴーのサービスを展開し、時間を短縮することで顧客の生活を助けると共に、顧客によりよいサービスを提供するため販売スタッフを「接客時間」から解放した。このプロジェクトは、第８回コネクティドコマースの夜において受賞した。
- 2021年６月のレストラン再開に向けてチップの電子化を開始
- 「アソシアシオン・フランセーズ・デ・メートル・レストラトゥール（Association Française des Maîtres Restaurateurs）」と新たなパートナーシップを構築。目標は、レストランのテーブルサービ

スでの決済を導入することでデジタルトランスフォーメーションについてレストランオーナーを支援することである。

・ リモート決済ソリューションの継続的な展開。ライフ・プロ（Lyf Pro）アプリは、プロフェッショナル向けの「ノマディック」決済プロセスを簡素化している。

その展開を実現するため、ライフは、BNPパリバ、クレディ・ミュチュエル(1)、オーシャン、カジノ・グループ、マスターカード（Mastercard）及びオニー（Oney）等の銀行、決済及びリテールセクターの大株主によってその成長を支えられている。

---

(1) *クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル（クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップ、シュデスト、イル－ド－フランス、サヴォワ－モン・ブラン、ミディ－アトランティック、ロワール－アトランティック・エ・サントル・ウエスト、サントル、ノルマンディ、ドフィネ－ヴィヴァレ、メディテラネ、アンジュー、マッシフ・サントラル及びアンティーユ－ギュイヤンヌの連合体）、クレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップ、クレディ・ミュチュエル・メーヌ－アンジュー、バス－ノルマンディ、及びクレディ・ミュチュエル・オセアン*

メディア（Press）

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのメディア活動を集めたEBRAグループは、毎日800,000部超が販売されるフランス有数の地方日刊紙グループである。その主なタイトルは、*ル・ドフィネ・リベレ（Le Dauphiné Libéré）*、*レスト・レピュブリカン（L'Est Républicain）*、*ヴォージュ・マタン（Vosges Matin）*、*ル・レピュブリカン・ロラン（Le Républicain Lorrain）*、*レ・デルニエール・ヌーベル・ダルザス（Les Dernières Nouvelles d'Alsace）*、*ラルザス（L'Alsace）*、*ル・プログレ（Le Progrès）*、*ル・ジュルナル・ド・ソーヌ－エ－ロワール（Le Journal de Saône-et-Loire）*及び*ル・ビヤン・ピュブリック（Le Bien Public）*であり、フランスの23県の情報を網羅している。印刷版に加えて、これらの出版物にはウェブサイトとモバイルアプリケーションもあり、閲覧回数を増やしている。例えば、９月には、１日当たり４百万回を超えるアクセスが記録され、１日当たり17.5百万ページが閲覧された。

EBRAは、社会的責任アプローチに積極的に取り組み、2021年にPQRグループとして初めて「Positive Workplace©」CSRラベルを付与された。また当年度中、グループは、従業員の職場における生活の質に特化した協定を締結して「共に生きる」をテーマとする取り組みを行ってきた。

ムルト－エ－モゼルのウードモンに所在する新しい印刷所であるスタートアップでは、*レスト・レピュブリカン*、*ル・レピュブリカン・ロラン*及び*ヴォージュ・マタン*の新聞を100%カラー印刷することが可能となった。この近代化の目的は、グループの産業パフォーマンスを向上させ、固定費と環境への影響を低減することである。

EBRAグループのデジタルトランスフォーメーションは強化されつつある。デジタル版の加入者数は増加しており、2019年末の5.8%に対して12月にはベースの11.6%を占めた。都市部の若者一般に向けた「ASAPP」という新たなアプリケーションは選び抜かれた地元情報を提供するものであり、ストラスブールとリヨンの２都市で検証中である。デジタル化はイベント市場にも影響を及ぼしており、複数の仮想見本市が立ち上げられている。広告市場の成長は徐々に持ち直しているが、依然として健康危機や個人データの同意に関する新たな規則の整備による影響を受けている。

4【関係会社の状況】

BFCMの親会社

2021年12月31日現在、BFCMは、以下の親会社を有している。親会社の詳細は、以下のとおりである。

2021年12月31日現在

親会社の名称	設立場所及び事業場所	資本金（千ユーロ）	主要な事業の内容	親会社が保有するBFCMにおける議決権の割合（%）	BFCMとの関係
CFCM	ストラスブール、フランス	5,458,531	銀行業	92.98	ニコラ・テリ氏が取締役会会長を務める
ケス・ロカル・ド・クレディ・ミュチュエル FCM CEE、FCM SE、FCM IdF、FCM SMB、FCM MA、FCM C、FCM DV、FCM LACO、FCM M、FCM N、FCM Aのメンバー	サントル・エスト・ユーロップ、シュデスト、イル－ド－フランス、サヴォワ－モン・ブラン、ミディ－アトランティック、サントル、ドフィネ－ヴィヴァレ、ロワール－アトランティック・サントル－ウエスト、メディテラネ、ノルマンディ及びアンジュー、フランス	－	リテール・バンキング	0.22	クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに属する
ケス・レジオナル・クレディ・ミュチュエル・ シュデスト	シュデスト、フランス	変動資本を有する共同組合	銀行業	0.18	ジェラール・コルモルシュ氏が会長を務める クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに属する
フェデラシオン・ドゥ・クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップ	サントル・エスト、フランス	－	銀行業	0.00	ニコラ・テリ氏が取締役会会長を務める
ケス・レジオナル・クレディ・ミュチュエル・ イル－ド－フランス	イル－ド－フランス、フランス	変動資本を有する共同組合	銀行業	0.43	ジャン・フランソワ・ジョフレイ氏が会長を務める クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに属する
ケス・レジオナル・クレディ・ミュチュエル・ サヴォワ－モン・ブラン	サヴォワ－モン・ブラン、フランス	変動資本を有する共同組合	銀行業	0.00	ジャン・ルイ・メートル氏が会長を務める クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに属する

ケス・レジオナル・クレディ・ミュチュエル・ミディ－アトランティック	ミディ－アトランティック、フランス	変動資本を有する共同組合	銀行業	0.07	ニコラ・アベール氏が取締役会会長を務めるクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに属する
ケス・レジオナル・クレディ・ミュチュエル・ロワール－アトランティック・エ・サントル－ウエスト	ロワール－アトランティック・エ・サントル－ウエスト、フランス	変動資本を有する共同組合	銀行業	2.20	アラン・テテドワ氏が取締役会会長を務めるクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに属する
ケス・フェデラル・クレディ・ミュチュエル・メーヌ・アンジュー・エ・バス・ノルマンディ	メーヌ・アンジュー・バス・ノルマンディ、フランス	変動資本を有する共同組合	銀行業	1.36	BFCMと当該親会社はIT及び保険契約を締結している
ケス・レジオナル・クレディ・ミュチュエル・サントル	サントル、フランス	変動資本を有する共同組合	銀行業	0.91	ダミエン・リーヴェンス氏が取締役会会長を務めるクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに属する
ケス・レジオナル・クレディ・ミュチュエル・ノルマンディ	ノルマンディ、フランス	変動資本を有する共同組合	銀行業	0.37	フィリップ・ガリエンヌ氏が取締役会会長を務めるクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに属する
ケス・レジオナル・クレディ・ミュチュエル・アンジュー	アンジュー、フランス	変動資本を有する共同組合	銀行業	0.52	フィリップ・タフロー氏が取締役会会長を務めるクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに属する

ケス・レジオナル・クレディ・ミュチュエル・アンティーユ－ギュイヤンヌ	アンティーユ－ギュイヤンヌ	変動資本を有する共同組合	銀行業	0.01	アレックス・ヴェイマルト氏が取締役会会長を務めるクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに属する
ケス・レジオナル・クレディ・ミュチュエル・メディテラネ	メディテラネ、フランス	変動資本を有する共同組合	銀行業	0.22	ベルナール・ダルビエ氏が取締役会会長を務めるクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに属する
ケス・レジオナル・クレディ・ミュチュエル・ドフィネ－ヴィヴァレ	ドフィネ－ヴィヴァレ、ヴァランス、フランス	変動資本を有する共同組合	銀行業	0.01	ティエリー・ルブレ氏が取締役会会長を務めるクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに属する
ケス・レジオナル・クレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップ	ノール、フランス	変動資本を有する共同組合	銀行業	0.00	オリヴィエ・オジェ氏が取締役会会長を務める2022年１月１日からクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに属する
ケス・レジオナル・クレディ・ミュチュエル・マッシフ・サントラル	サントル、フランス	変動資本を有する共同組合	銀行業	0.00	フレデリック・ランチョン氏が取締役会会長を務めるクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに属する
ケス・フェデラル・クレディ・ミュチュエル・オセアン	シュド・ブルターニュ、フランス	変動資本を有する共同組合	銀行業	0.51	BFCMと当該親会社はIT及び保険契約を締結している

BFCMの子会社

2021年12月31日現在、BFCMは以下の子会社を有している。主要な子会社の詳細は、以下のとおりである。

2021年12月31日現在

子会社の名称	設立場所及び事業場所	資本金（千ユーロ）（2019年12月31日現在）	主要な事業の内容	BFCMが保有する子会社における議決権の割合（%）	BFCMとの関係
1）子会社（50%超を保有）					
クレディ・ミュチュエル住宅貸出金SFH（旧CM-CIC・カバード・ボンド）	パリ、フランス	220,000	銀行ネットワーク事業	100.00	リファイナンスを行う特別目的事業体
SIM（ソシエテ・ダンベスティスマン・メディア）（旧EBRA、SAS）	ウードモン、フランス	376,938	IT、ロジスティックス及び持株会社向けサービス業	100.00	新聞社及びその子会社の経営権を有する持株会社
クレディ・ミュチュエル・イモビリエ（旧アタラクシア）	オルヴォー、フランス	31,760	不動産業	100.00	BFCMが会長を務める 代表はJ.ルースロ氏
バンク・ユーロペエンヌ・デュ・クレディ・ミュチュエル（旧 バンク・ド・レコノミー・デュ・コメルス・エ・ド・ラ・モネティック・BECM、SAS）	ストラスブール、フランス	134,049	銀行ネットワーク事業	96.08	N．テリ氏が監事会会長を務める J.L.ボアソン氏が監事会副会長を務める
クレディ・アンデュストリエル・エ・コメルシアル、SA	パリ、フランス	611,858	銀行ネットワーク事業	93.18	N.テリ氏が会長を務める D.バール氏が最高経営責任者を務める
コフィディ・グループ	ヴィルヌーヴ・ダスク、フランス	112,658	金融サービス業	79.99	コフィディ・パルティシパシオンの子会社を通して展開される消費者金融、支払ソリューション、借入金償還及び銀行業
ファクトフランス、SAS	パリ、フランス	507,452	ファクタリング事業	100.00	ゼネラル・エレクトリックから買収したフランスにおけるファクタリング事業
タルゴバンク・ドイチュラント・Gmbh	デュッセルドルフ、ドイツ	625,526	銀行ネットワーク事業	100.00	タルゴ・ドイチュラント・Gmbhの全株式をCM・アクイジシオン・Gmbhから取得した

タルゴバンク・スペイン（旧バンコ・ポプラル・イポテカリオ）	マドリッド、スペイン	326,045	銀行ネットワーク事業	100.00	2010年にバンコ・ポプラルと共に創設されたネットワークである。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルと同じITと連携する
ミュチュエル・アンヴェスティスマン・SA	ストラスブール、フランス	930,000	持株会社	90.00	BFCMと共にCICの株式を保有している
クレディ・ミュチュエル・コション・アビタ・SA	ストラスブール、フランス	310,037	銀行ネットワーク事業	100.00	リファイナンスを行う特別目的事業体
グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル、SA	ストラスブール、フランス	1,241,035	保険会社	50.04	GACMの子会社を通して展開される保険事業 N.テリ氏が執行役員会会長を務める P.ライヘルト氏が執行役員会メンバー兼最高経営責任者を務める D.バール氏が監事会会長を務める
２）関連会社（10%から50%を保有）					
フロア（旧バンク・デュ・グループ・カジノ）（2012年１月１日以降）	パリ、フランス	92,470	銀行ネットワーク事業子会社	50.00	カジノ・グループとの合弁事業 Ｆ.ルブレ氏及びＰ.ロージェル氏が取締役会メンバーを務める
CM・リアル・エステート・リース・SA	パリ、フランス	64,399	銀行ネットワーク事業子会社	45.94	不動産リース事業にかかわる
ケス・ド・ルフィナンスマン・ド・ラビタ、SA	パリ、フランス	539,995	専門金融機関	13.58	当該関連会社の唯一の目的は、その株主である金融機関により供される住宅購入者向け貸出金のリファイナンスである
バンク・ド・チュニジー	チュニス、チュニジア	225,000（千チュニジア・ディナール）	銀行ネットワーク事業	35.33	A.サーダ氏が取締役会メンバーを務める

BFCMは、2021年12月31日に終了した年度におけるBFCMの連結総売上高（連結消去後）の10%超を占めた子会社（GACM、CICグループ、タルゴバンク・グループ）を有している。

5【従業員の状況】

（1）BFCMグループの状況（連結ベース）

2021年12月31日現在

事業分野	従業員数
リテール・バンキング	28,834人
保険	4,046人
コーポレート・バンキング及び資本市場	833人
プライベート・バンキング	1,855人
プライベート・エクイティ	154人
IT、ロジスティックス及びメディア	6,063人

（注）上記の数は当期末における従業員の総数である。

（2）BFCMの状況（非連結ベース）

2021年12月31日現在

従業員数（注）	従業員数の平均年齢	従業員数の平均勤続年数	従業員の平均年間給与（賞与を含む。）
72	46歳１ヶ月	20年４ヶ月	102,049ユーロ

（注）上記の数は当期末における従業員の総数である。

（3）労働組合との関係

2021年12月31日に終了した最近の１事業年度の間に、BFCMの連結範囲の従業員数に著しい増減はなかった。BFCMの連結範囲においては、従業員又は労働組合との間に特記すべき事項はない。

第３【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

「第一部　企業情報－第２　企業の概況－３　事業の内容」及び「第一部　企業情報－第３　事業の状況－２　事業等のリスク」を参照のこと。

２【事業等のリスク】

以下に記載のあるリスク要因は、BFCMより発行されるサムライ債への投資についての発行会社の考える主要なリスクであるが、本社債の元利金又は本社債に関する元利金はその他の理由で支払不能になることがある。発行会社は以下の記載が本社債の保有に関するリスクを完全に網羅しているとは表明していない。

本社債の購入を検討している投資家は自身の財政状況及び投資目的、本書に記載のある全ての情報並びに特に以下に記載のリスク要因を踏まえ慎重に検討した上で投資の判断をするべきである。

BFCMはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル内の子会社である。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、相互銀行グループであり、クレディ・ミュチュエルの14の連合体（サントル・エスト・ユーロップ、シュデスト、イル－ド－フランス、サヴォワ－モン・ブラン、ミディ－アトランティック、ロワール－アトランティック・エ・サントル－ウエスト、サントル、ノルマンディ、ドフィネ－ヴィヴァレ、メディテラネ、アンジュー、マッシフ・サントラル、アンティーユ－ギュイヤンヌ及びノール・ユーロップ）のメンバーであるクレディ・ミュチュエル地元銀行が含まれている。

BFCMグループ全体はクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに含まれている。同様に、BFCMグループは事実上、14のクレディ・ミュチュエル連合体が負担するリスクを含むクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが負担するリスクと同じリスクにさらされている。

リスク要因（EU OVA）

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルには、クレディ・ミュチュエルの銀行、連合体及びCFCMで構成される「規制関連範囲」並びにBFCM及びその全ての子会社で構成される「BFCMの連結範囲」が含まれる。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、そのリテール・バンキング、保険、コーポレート・バンキング及び資本市場、プライベート・バンキング及びプライベート・エクイティ業務に関連する多くのリスクにさらされている。グループは、その業務に関連するリスクを特定し、測定するためのプロセスを設定した。このプロセスにより、グループは、少なくとも年に１回は最も重大なリスクのマップを作成することができる。リスク・マッピングは、グループの取締役会による承認を得るために提出される。

CMNE － 2022年１月１日、クレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの系列となった。ビジネスモデル及びCMNEとクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルとの比較的類似したリスク・プロフィールを考慮すると、この系列化がグループのリスク要因を大幅に変える可能性は高いものではなく、以下のクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク要因の提示に疑問を生じさせるものではない。

ロシア・ウクライナ紛争　－ 2021年12月31日の決算以降、ロシアとウクライナの間で継続している紛争は、グローバル経済に衝撃を与え、事業活動の鈍化を招くリスクがある。これにより下記のリスク要因の一部、とりわけマクロ経済の状況や潜在的に不利な市場動向に関連するリスク及びサイバー・セキュリティ・リスクが強まる可能性がある。この紛争の地政学的、経済的、財政的及び社会的影響はいまだ不明瞭であり、かつこれが世界経済の様々な分野に広がることに関する不確実性を考慮すると、現段階では、グループへの正確な影響を見積もることはできない。ロシア及びウクライナにおけるリスクについて、厳密に言えば、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは両国に（子会社又は合弁会社を通じた）直接的なプレゼンスはない。これらの国々に対するグループのエクスポージャーは、全体として極めて限定的である。（「第一部　企業情報 － 第５　提出会社の状況 － ３　コーポレート・ガバナンスの状況等 － （１）コーポレート・ガバナンスの概要 － ①　コーポレート・ガバナンスの状況」の「表１：地域別のデフォルト時エクスポージャー（EAD）、ウクライナ及びロシアへの注目」を参照のこと。）下記は、グループの主要なリスクに重大な影響を与えうる主な要因である。主要なリスクは、各カテゴリー内の冒頭において形式化される。

１　グループの銀行業務及び保険業務に関するリスク

1.1　信用リスク

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのビジネスモデルの特徴から、その主要なリスクは信用リスクである。信用リスクに対する総エクスポージャー（オンバランスシート、オフ・バランスシート、デリバティブ及びレポ取引）は、2021年12月31日現在8,440億ユーロを占め、バーゼルⅢ規制第１の柱に基づくグループの必要資本の約86%が活用されている。

COVID-19のパンデミックとの関連において、銀行と公的機関の支援策の影響で、従来の信用リスク指標は空疎化している。例えば、2020年及び2021年のフランスでは、パンデミックにより一部の業種（ホテルやレストラン等）が休止に追い込まれるなど、前例のない衰退に見舞われて、大量の融資利用（特にフランスにおいては、2021年12月31日現在で残高152億ユーロの政府保証融資（SGL））がなされたにもかかわらず、企業の債務不履行は急激に減少した。2021年の活動の回復は、半導体危機により、自動車部門など一部の部門におけるボトルネックにつながった一方で、航空輸送など他の部門は、依然として危機の前よりもかなり低い活動水準にある。

カウンターパーティーの種類別のエクスポージャーの詳細については、「第一部　企業情報 － 第５　提出会社の状況 － ３　コーポレート・ガバナンスの状況等 － （１）コーポレート・ガバナンスの概要 － ①　コーポレート・ガバナンスの状況」の「表29：正常及び不良エクスポージャー並びに関連する引当金（EU CR1）」及び「表27：非金融企業（業界別）に付与された貸出金及び前渡金の信用度（EU CQ5）」を参照のこと。

2008年の金融危機がクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの財務書類に与えた影響を一例として考慮に入れると、現在の健康危機は、グループの信用リスクに対するエクスポージャーに以下４種類の重大な影響を与える可能性がある。

a. 一つめの影響は、特に、COVID-19のパンデミックによる危機が、封じ込め期間中の業務及び現金流入の急激な減少に対処するための大量の融資依頼を発生させていることから、カウンターパーティーの契約上の義務の不履行から生じる財政的損失のリスク（債務不履行リスク）に関連するものとなるだろう。カウンターパーティーには、銀行、金融機関、商工業者、政府、投資ファンド、又は自然人が含まれる。このリスクは、資金調達業務（したがって、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのバランスシートに表示される。）又は保証業務（バランスシートから除外される。）並びにグループがカウンターパーティーの債務不履行リスクにさらされるその他の業務（特に、資本市場における金融商品の取引及び決済／受渡並びに保険関連業務。）に関連する。
2021年12月31日現在、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの不良債権比率及び訴訟貸出金は2.58%（2020年度末には2.91%）、リスク費用は699百万ユーロ（2020年度には2,377百万ユーロ）であった。貸出金総残高に対する顧客リスク費用の比率は、2021年度には0.154%（2020年度には0.468%）であった。グループは、健全な残高に対する引当金のバッファーとして、2020年度の多額の割当努力（14億ユーロ近く）に続き、36億ユーロを有しているが、これは、判明したリスクの費用が、グループの最も悲観的な予測を超えるものであった場合、不十分であると判明する可能性がある。2008年の金融危機後、グループの不良債権比率は（2009年12月31日時点で）4.68%まで上昇し、リスク費用は最高で当時の貸出金総額の0.77%に達した。

b. 二つめの影響は、**支払能力比率の分母における加重リスクを計算する際に使用される手法**に左右される。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルにおいて、信用リスクの合計エクスポージャーの63%には内部格付が適用され、かかる格付については、質が、バーゼルⅢ手法に基づく信用リスクに従った資本要件の計算結果、すなわち、グループの支払能力比率を決定する。したがって、ポートフォリオの全部又は一部の格付の悪化は、グループの支払能力の悪化をもたらしうる。現在のパンデミックは、グループがエクスポージャーを有する一部の業務セクター（航空輸送、レジャー、又はホテルやレストラン等）において特に著しい、経済主体の債務の増加及びその財務収益の減少を再度前提とすれば、このリスクを増大させる可能性がある（「第一部　企業情報－第５　提出会社の状況－３　コーポレート・ガバナンスの状況等－（１）コーポレート・ガバナンスの概要－①コーポレート・ガバナンスの状況」の「表27：非金融企業（業界別）に付与された貸出金及び前渡金の信用度（EU CQ5）」を参照のこと）。

c. グループの不動産ローンのポートフォリオ（顧客への貸出金（純額）の51%、2021年12月31日時点で約2,270億ユーロ）の規模により、主にフランスにおいて、**グループは、不動産市場の低迷によるリスクにさらされている**。不動産市場が低迷する確率は、現在のパンデミック（家計の財務状態

の悪化に関連する需要の低下又は失業率の上昇）により高まる可能性がある。このタイプのシナリオでは、債務不履行の増加により、また不動産担保金融の観点からは、不動産市場がかなりの期間にわたって影響を受ける場合、担保として提供された住宅の価値の下落を通じて、リスク費用に影響を与えうる。2008年の金融危機後、ネットワークの不動産ローンのポートフォリオのリスク費用は２年間（2009年度及び2010年度）の間にバランスシート上の債務の0.10%に達した。2021年度のリスク費用は、2020年度と同様、バランスシート上の住宅貸出金の0.01%であった。COVID-19危機の直前には、この比率は0.02%に達していた（2019年度）。

d. クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは主にフランスにおいて、特定の主権国家、取引銀行又は大企業グループに対して比較的高い単一のエクスポージャーを有しており、これらの一部は公的機関が実施する支援策（すなわち、保証付きローン）から恩恵を受けている。**グループの最大顧客の一つ又はそれ以上が債務不履行に陥った場合、グループの収益性が低下する可能性がある。**主権国家（2021年度末の総エクスポージャーは1,920億ユーロ）については、グループは主にフランス（1,620億ユーロ）（主にユーロ・システムの加盟銀行であるフランス銀行（Banque de France）（1,050億ユーロ））及びフランス預金供託金庫（Caisse des Dépôts et Consignations）のリスク（320億ユーロ。規制貯蓄からの預金の集中化のための仕組みにより、フランスのソブリン・リスクに相当する。）にさらされている。主権国家以外では、2021年12月31日現在、300百万ユーロ（純損益の10%未満に相当）を超えるオン及びオフ・バランスシートの単一のエクスポージャーは、銀行の８のカウンターパーティーについて530億ユーロ（主に住宅貸出金ポートフォリオの一部を保証するクレディ・ロジュマン（Crédit Logement）のオフ・バランスシート）及び59のカウンターパーティーとの取引について370億ユーロとなった。これらのカウンターパーティーの幾つかが同時に格下げ又は債務不履行となる可能性は排除できず、そうなった場合、グループの収益性に影響が及ぶと考えられる。

1.2 保険に関わるリスク

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル（GACM）の80%近く(1)を保有している結果として、銀行・保険事業を行っているため、金融コングロマリットに対する指令2002／87／ECの下で追加的な監督の対象となっている。近年、GACMは、平均でクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの純利益の約25%に寄与しており、銀行ネットワークを通じて商品を販売し、手数料を支払っている。GACMの支払能力の状況が大幅に悪化した場合、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは何らかの措置を行うことが必要となる可能性があり、これにより当グループの連結支払能力の状況が悪化する可能性がある。2021年12月31日現在、GACMのソルベンシーⅡ比率（SCR）は213%（規制上の要件は100%）となっていた。

保険に特有の主なリスク要因は、市場リスク及び保険引受リスクの２つである。

a. **保険に関連する市場リスク：市場リスクは特に、ユーロ建ての貯蓄に関連する金利リスク、株式リスク及びそれに類するリスク、並びに不動産リスクを対象としている。**

金利が急激に上昇した場合、GACMのユーロ建て貯蓄契約の金利が相場を下回る可能性があるため、一部の顧客を失う可能性がある。そのため、償還が著しく増加した場合、債券の売却及び未実現損失の計上が必要となる。反対に、低金利が継続した場合、資産に対する収益率がユーロ建て貯蓄契約に定められている最低保証率を下回るまで希薄化し、GACMの収益性に悪影響を及ぼす可能性がある。

さらに、株式又は不動産市場が暴落した場合、ユーロ建て契約資産の毀損につながると予想されることから、GACMは未実現損失のための引当金を計上しなければならなくなり、金融収益の減少を計上することとなる。

2021年12月31日現在、市場リスクはGACMのSCRの56%を占めていた。投資ポートフォリオの構成（ユニットリンク投資を除き、1,031億ユーロ）は、金利商品77.5%、株式及び類似商品12.6%、不動産5.9%（残りの４%はマネー・マーケット商品）に分けられる。

b. **保険引受リスク：保険引受リスクは、GACMの個人向け保障保険、融資保険、貯蓄、退職、損害及び医療保険に関するものである。**

保険引受リスクは、以下の３つの状況下で発生する可能性が高い。

- 死亡率、寿命、就業不能及び障害率の予期せぬ変化が、損失実績及びこれらのポートフォリオにおける給付金を増加させることにより、個人向け保障保険、融資保険又は退職に係る活動を圧迫する場合。

・ GACMが融資保険加入者に早期に払い戻しを行ったり、保険会社を変更する損害保険加入者に払い戻しを行うことを余儀なくされ、収入を失うこととなるような償還（又は終了）が大幅に増加する場合。ユーロ建て貯蓄契約には元本保証が付いているため、金融市場において潜在的に不利な時期に資産を売却した場合、財務上の損失を被る可能性がある。
・ 格付が不適切又は対象となる損失及び費用の構成に比べて責任準備金の金額が不十分である場合、損失が生じる可能性がある。

2021年12月31日現在、保険引受リスクはGACMのSCRの37%を占め、そのうち15%が生命保険引受リスク、13%が健康保険引受リスク、９%が損害保険引受リスクに関連している。

(1) 2022年１月１日、クレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップとクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの統合により、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルがGACMの90%近くを保有することとなった点に留意すべきである。

２ グループの活動及びマクロ経済環境に関するリスク

マクロ経済及び市場環境に関する財務リスクとは、市況の変化に関するリスクで、特に、収益、物価水準及びマクロ経済環境（現在の又は予測される経済環境等）に影響を与えるものと定義される。

2.1 流動性リスク

流動性リスクは、銀行がそのコミットメントの履行のために必要な資金をいつでも合理的な価格で調達することのできる能力をいう。そのため、短期的、中期的及び長期的な財源の不足により、現金の純流出を吸収できない金融機関は、流動性リスクにさらされる。

COVID-19のパンデミックは、欧州及び各国の機関による例外的対策を要する未曾有の市況を生み出した。流動性リスクの関連で言えば、これらの対策は、銀行セクターにおける流動性のスプレッドを拡大させた。さらに、フランスの銀行システム及びクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルにおいて、リテール顧客及び企業顧客による予備的貯蓄によって預金額が増えたため、流動性準備金が増加し、流動性カバレッジ比率（LCR）の水準が高まった。この状況は2021年度を通じて継続し、依然として主要指標の水準に反映されている。このように、2020年３月31日から2021年12月31日までの間、預金は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル内で692億ユーロ、すなわち19%の増加（2020年３月31日から2020年12月31日までの間、これらの預金は529億ユーロ、すなわち15%の増加であった。）となった。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの流動性リスクは、ストレス・シナリオ下で30日間の資金の純流出に直面した場合の、流動性の高い資産間の規制上の短期LCRと理解することができる。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの平均LCRは、2021年度を通して合計181.3%となり、規制上の最低要求水準と比較した場合、平均で621億ユーロ上回っていた。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの流動性準備金は、中央銀行（主としてECB）への預け金、有価証券及び中央銀行によるリファイナンスの対象となる利用可能な債権から構成されており、2021年12月31日現在で1,906億ユーロであった。また、2021年度には、１年間の機関の変革を示す安定調達比率（NSFR）が発効した。2021年12月31日現在、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのNSFRは125.6%となり、安定した余剰資金は1,003億ユーロとなった。

預貸率又は約定率は、一連の流動性指標を補完する会計指標（規制上の指標ではなく）である。2021年12月31日現在の預貸率は104.6%であった。

a. クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルによる資金調達及びかかる資金調達のコストは、市場の急激な下落、重大なマクロ経済的困難、格付の急速な悪化、又はその他の危機要因によって悪影響を受ける可能性がある。

短期、中期及び長期のマーケット・ファンドは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業活動の資金を調達するために不可欠な要素である。資金調達には、中長期の負債及び短期の譲渡性負債証券（TCN）の発行が含まれる。資金調達には、買戻契約などの保証付き資金調達業務も含まれている。そのため、市場へのアクセス及び市況が大幅に悪化すると、金融セクター全般及び特にクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルへの影響が、自らの流動性及びグループの財務状態（特に収益性の面で）に大きな影響を与える可能性がある。

b. BFCMの格付の大幅な悪化は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業開発能力に重大な影響を与える可能性がある。

BFCMはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの主たる発行会社であり、グループを代表する格付を得ている。格付は、主としてガバナンス、戦略、収益源の質及び多様性、適正資本、

バランスシートの質及び構造、リスク管理、並びにリスク選好度の調査に基づいて割り当てられる。2021年12月31日時点のBFCMの上位優先社債の格付は、フィッチ（Fitch）ではAA安定的、ムーディーズ（Moody's）ではAa3安定的、スタンダード・アンド・プアーズ（Standard & Poor's）ではA＋安定的（この機関はクレディ・ミュチュエル・グループ及びその主たる発行会社の格付を行っている。）であった。

よって、これらの信用格付の低下は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリファイナンスに影響を与える可能性がある。これらの信用格付の低下は、リファイナンスの利用を制限し、信用スプレッドの拡大を通じてコストを増加させ、一部の相互契約及び担保付融資契約について義務を発生させ、また最終的にはグループが拡大する能力を減退させる可能性がある。

c. 金利の大幅な「変更／ばらつき」は、顧客の行動に悪影響を及ぼし、顧客の銀行預金水準に影響を及ぼす可能性がある。

ここ数年主流となっている低金利環境は、顧客の行動及びその預金の方法を変えた。そのため、近年、顧客は金利の魅力が薄い預金勘定（預金通帳口座、定期預金等）ではなく、当座預金口座に資金を預ける選択をしている。

よって、金利の上昇は、これらの当座口座預金のボラティリティにつながる可能性がある。顧客は、かかる預金を投資するか、他の種類の口座（預金通帳口座、定期預金口座）に預けるか、保険又はアセット・マネジメント・タイプのファンドに預けるかを決定する可能性がある。したがって、預金に係るこの潜在的な変動は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの流動性及び預貸率に影響を与える可能性がある。

d. フランス銀行のTRICP（民間貸出金のデータ処理（Traitement Informatique des Créances Privées））型又はACC（追加信用債権）型の取引における担保有価証券の割引額の増加は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの流動性準備金水準を引き下げる可能性がある。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの流動性準備金は、主に中央銀行への翌日物預金、流動性の高い有価証券から構成されるポートフォリオ、及び中央銀行への適格担保から構成されている。

この担保には、主に貸出金が含まれており、その性質、組成及び品質から、担保に供すること及びECBの資金供給の対象となることが認められている。フランス銀行は、債権の種類毎に割引率を設定しており、いつでもかかる割引率を変更することができる。

TRICP（民間貸出金のデータ処理（Traitement Informatique des Créances Privées））型又はACC（追加信用債権）型の取引における担保有価証券の割引額の増加は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの流動性準備金の水準を低下させる可能性がある。

2.2 金利リスク

金利リスクは、金利が上下に変動した場合に銀行の損益が変わるリスクとして定義される。金融機関の価値はその収益に直接関連しているため、金利の変動は資産価値の変動を意味し、かかる変動は、オン及びオフ・バランスシート項目の残高に影響を与える。

COVID-19のパンデミックによって欧州及び各国の機関が実施した例外的措置は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの長期金利水準に影響を与え、またその収益性に影響を与える可能性がある。

６つの規制上のシナリオに従って決定されるクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのバランスシートの正味現在価値（NPV）の感応度は、普通株式等Tier 1資本の閾値15%を下回っている。2021年12月31日現在の普通株式Tier 1資本に対するNPVの下方感応度は−3.94%で、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、利回り曲線全体の上昇に影響を受けやすい。１年及び２年の銀行業務純益の感応度は、複数のシナリオ（下限を設定した100 bps毎のレート増減、200 bps毎のレートの増減）及び２つのストレス・シナリオ（利回り曲線の平坦化／逆転、並びに短期及び長期レートの停滞／インフレショック）に従って決定される。「代替的な後押しを伴うスタグフレーション」シナリオは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルにとって最も好ましくないシナリオであり、影響は、2021年12月31日現在、−7.11%（−934百万ユーロ）である。

a. 低金利環境の長期化は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの収益又は収益性に影響を与える可能性がある。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの収益の大部分は純利息マージンと結びついており、これがグループの収益性に直接的な影響を与える。金利変動は、クレディ・ミュチュエル・

アリアンス・フェデラルがコントロールできない複数の要因、例えば、インフレの水準、フランス政府を含む各国の金融政策、特に規制金利の水準（リヴレA、リヴレ・ブリュ通帳貯蓄口座等）によって引き起こされている。したがって、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの収益及び収益性は、利回り曲線上の様々な時点における金利の変化の影響を受ける。数年にわたる市場における低金利環境は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルを含む銀行の収益性に大きな影響を与えた。

このような低金利の状況は、現在の危機に関連してECBが実施している対策により、継続する可能性が高い。よって、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルへの影響は、市場レベルでの貸出金付与に関連する収益の減少を、顧客財源及び市場金利を超える利息付規制貯蓄商品（リヴレA及びリヴレ・ブリュ通帳貯蓄口座、PEL（抵当権貯蓄制度））の金利の水準で十分に相殺することができないという結果を招く可能性がある。この状況は、低金利の恩恵を受けようとする個人や企業に対する、不動産貸出金及びその他固定金利貸出金の早期返済及び再交渉を増やしている。また、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、特に低金利の新規貸出金にも対応しなければならない。最後に、同じ状況に関連して、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、規制上の流動性の制約を遵守するために、中央銀行に対し、マイナス金利で超過流動性を提供しなければならない。一方、ほとんどの顧客は銀行預金について手数料を課されないため、金利マージン及び銀行の収益性が低下している。これら全ての要因は、グループの活動、財政状態及び業績に著しい影響を与える可能性がある。

b. 同様に、短期・中期・長期金利の急上昇（特にインフレによるもの）は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの銀行業務純益及びその収益性に重大な悪影響を与える可能性がある。

長期にわたる低金利の終焉、特に金融引き締めによるものは、銀行セクター全般、特にクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルにリスクをもたらす。これらの金利水準の突然の上昇（特にインフレ率の上昇に関連するもの）は、銀行の収益及び収益性に不利な影響を及ぼす可能性がある。このような上昇は、短期及び中期社債の発行に関する銀行セクター市場でのリファイナンス価格に著しい影響を与える可能性がある。同時に、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、顧客預金コストがより急速に増大する傾向がある一方で、個人及び企業に付与された住宅貸出金その他の固定金利貸出金に金利の上昇分を即座に転嫁することが困難になる可能性がある。現時点では利息が付されていない一部の要求払預金は変動性が高く、よりコストの高い預金（例えば定期預金や通帳口座）に変換される可能性がある。投資家は、変動性の高い預金の一部も、UCITS及び生命保険のようなオフ・バランスシート媒体に移行させる可能性がある。

c. ヘッジ目的で使用される証券ポートフォリオ及びデリバティブ商品の価値の大幅な変動は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの当期純利益及び株式に悪影響を与える可能性がある。

流動資産ポートフォリオの価値の変化は、実際には、損益計算書において直接又は株式を通して公正価値で認識されており、好ましくない変化は、株式、ひいてはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの健全性に関する各種比率に影響を与える可能性がある。これらの価値の調整は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの資産及び負債の帳簿価額にも影響を与え、また、その当期純利益及び株式にも影響を与える可能性がある。

2.3 市場リスク

市場リスクとは、金利、債券価格、外国為替レート又はコモディティ価格等の市場パラメーターの不利な変動から生じる価値損失のリスクである。市場リスクは、CIC・マルシェの子会社の資本市場における事業、資産負債管理業務及びグループの管理会社の資産管理業務を含む銀行の複数の事業分野の活動に関係する。保険業務に対する市場リスクの影響については、上記の「第一部　企業情報－第３　事業の内容－２　事業等のリスク－1.2　保険に関わるリスク」に記載した。

ALM業務に対する市場リスクの潜在的な影響は、上記のとおりである。資産管理に係るリスクは、この事業分野が受領する手数料が、管理資金の評価（市場により決定される。）に応じて変化するという事実によるものである。

市場リスクに関連する主なリスク要因は次のとおりである。

a. 経済見通しの悪化は、取引されている資本証券及び負債証券の発行会社の健全性を反映すると考えられる金融市場に悪影響を与えることとなる。

有価証券の評価は下がり、評価の変動性は高まる。したがってCIC・マルシェの業務にはマイナスの影響を与える。
金融市場の変動性は不利な影響を及ぼし、リスク資産の是正につながり、グループにとって損失を生み出す可能性がある。特に、変動性の水準が上がれば、グループが一部のポジションをヘッジするのが困難となり、又はそのための費用がかかるようになる可能性がある。
投資事業分野は、特に景気回復を見込んで、株式市場の評価が上がり、社債の発行会社の格付の質が上昇するとの立場を取る場合には、金融市場の厳しい環境の影響を受ける。
商品事業分野の実績も、市況の低迷から悪影響を受ける。仲介業務からの手数料は、取引評価額の低下に比例して減少する。同様に、発行市場における取引数（新規公募、増資及び債券発行）が減少すれば、手数料は直ちに減少する。

b. **金融政策**は、市場リスクに強い影響を与えるもう一つの要因である（上記の金利リスクに対する項を参照のこと。）。「資産買取り」によるECBの緩和的な金融政策は、資本（株式）及び負債（債券）商品の評価を下支えし、過大評価につながる可能性がある。

CIC・マルシェ部門がさらされている市場リスクは低い。CIC・マルシェに割り当てられている資本は580百万ユーロであり、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの規制資本全体（530億ユーロ）の1.1%に相当する。2021年12月31日現在、この金額は399.3百万ユーロまで使用されていた。2021年度中、トレーディング勘定のヒストリカルVaR（１日、99%）は、グループ平均で8.4百万ユーロに達した。

市場は2021年度中回復して株式指数も回復し、信用スプレッドは縮小した。CIC・マルシェは、IFRSにおける銀行業務純益366.4百万ユーロ、税引前利益155.4百万ユーロ（2020年度はそれぞれ299百万ユーロ及び92百万ユーロ）で2021年度を締めくくった。

３　グループの規制環境に関するリスク

3.1　規制・健全性環境に関するリスク

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの規制環境は、下記「第一部　企業情報－第３　事業の状況－３　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析－１　2021年の経済環境及び規制環境－1.2 規制環境」に記載されている。グループは、非常に多くの銀行規制に服している。その幾つかは、銀行規制上の健全性比率に反映されていないが、かかる比率に大きな影響を与える可能性がある。上記の信用リスクに関連するリスク要因に記載されているとおり、グループのエクスポージャーの大半は、加重リスクの計算に内部モデル手法を用いることを監督当局によって認められている。しかし、「バーゼルⅢの最終化」に係る規則の変更は、加重リスクの計算にマイナスの影響を及ぼし、したがって、グループの支払能力比率にもマイナスの影響を及ぼす。かかるリスクの発生可能性はほぼ確実であるが、その発生は、（バーゼル委員会のスケジュールによれば）2023年以降段階的となると考えられる。さらに、その影響は、この規制が実際にどのように国内・欧州で法制化されるかに左右される。

a. バーゼルⅢ合意の最終化は、内部格付手法（特に、債務不履行の可能性及びデフォルト時損失をカバーするパラメーターの内部計算）の使用が認められている債務不履行リスクが低いポートフォリオについて、**加重リスクを計算する際に、内部パラメーターである「デフォルト時損失」を今後使用できないことを明記している。**2023年１月１日以降は、デフォルト時損失に代わり、40%の固定基準値が適用され、これにより、エクスポージャーに対する必要資本が増加する。グループに関しては、2021年12月31日現在、オン及びオフ・バランスシート・エクスポージャーの約1,110億ユーロに相当する「銀行」及び「大企業」（連結収益が500百万ユーロ超のグループ）であるカウンターパーティーが対象となる。

b. **2023年以降**（バーゼル委員会のスケジュールによれば）、**「アウトプット・フロア」が段階的に導入される予定であり、その目的は、支払能力比率の分母における加重リスクの計算について内部モデル手法により生じる資本の増加を制限することである。グループのエクスポージャーのうち63%は内部モデル手法に基づくリスク加重が行われているが**（企業及びリテール顧客のエクスポージャーについては85%）、その大半が基準加重を十分に下回っている。バーゼル委員会のスケジュールによれば、アウトプット・フロアは2023年（50%）から2028年（72.5%）の間にかけて段階的に適用され、支払能力比率にマイナスの影響を与えることになる。アウトプット・フロアのスケジュールと詳細な適用方法は、この規制措置の国内及び欧州における法制化に左右される。

c. 信用リスクに関するリスク要因に記載されているとおり、不動産リスクに対するグループのエクスポージャーは非常に高い。**また、エクスポージャーは、新たな標準的手法が適用される際（バーゼル委員会によれば2023年以降）に、規制によるマイナスの影響を受ける。**この新たなアプローチは、エクスポージャーのリスクを加重するために、ローン・トゥー・バリュー指標（LTVといい、負債金額と不動産の市場価値の比率である。）を使用する。LTVが上昇するに従い、リスク加重も100%を上限に上昇するが、モーゲージ又はこれと同等の保証により担保されたエクスポージャー（すなわち、2021年12月31日現在で1,730億ユーロ）の現在の標準的手法による加重比率は35%（内部手法を使用した場合は約14%）である。また、この新たな手法により、不動産モーゲージのポートフォリオに関連する必要資本は、不動産価格の下落による影響をより受け易くなる。

d. 欧州中央銀行（ECB）が、欧州の金融機関と共に行った**内部モデルの審査目標又は内部モデルのターゲット審査（TRIM）の最終化**は、RWAに対する追加要件又はバーゼル・パラメーター（PD、LGD、CCF）に対する保守化が更に進むことにより、**クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのCET1支払能力比率の悪化を招く可能性がある**。同様に、欧州銀行監督機構による「IRBリペア」の実施の一環として、ECBが内部モデルに関する新たな対象への調査を開始したことも、内部モデルのバーゼル・パラメーターの見直しとリスク加重資産（RWA）の増加につながる可能性がある。

3.2 破綻処理制度の実施に関するリスク

規制は、第L.511-31条において言及する対策を適用した後に、グループ及びその全ての関係会社の中心的組織であるCNCMが債務不履行に陥った場合又はその可能性がある場合に、重要な機能の継続性を確保し、連鎖リスクを回避し、資本を増強し、又は金融機関の存続可能性を確保することを目的として、クレディ・ミュチュエル・グループに関する倒産手続を開始する権限を、破綻処理当局に与えている。これらの権限は、損害が（一定の例外はあるものの）、債権の優先順位に従って、最初に資本性金融商品の減損又は転換によって負担された後、追加のTier 1及びTier 2資本性金融商品の保有者、フランス通貨金融法典第L.613-30-3条第５項において追加のTier 1又はTier 2資本性金融商品として言及されるもの以外の劣後債権の保有者によって負担され、次に非上位優先社債権者によって負担され、最後に上位優先社債権者によって負担される形で行使されなければならない。

破綻処理当局は、発行会社又はクレディ・ミュチュエル・グループの破綻処理ツールを実施する広範な権限を有しており、これには、第三者若しくは承継機関への事業の全面的若しくは部分的な譲渡、当該機関の資産の分離、負債証書に関する債務者としての発行会社の代替、規制資本性金融商品の全部若しくは一部の減損、新規資本性金融商品の発行による規制持分証券の希薄化、負債証書の全部若しくは一部の減損若しくは持分証券への転換、負債証書の条件の変更（支払利息の満期及び／若しくは金額の変更並びに／若しくは支払いの一時的な停止を含む。）、上場及び金融商品の取引承認の停止、管理職の解任、又は特別取締役の選任などが含まれる。

発行会社は、クレディ・ミュチュエル・グループ内部の財務上の連帯メカニズムの対象となっている。債権者のローンの返済は全額、かかる財務上の連帯メカニズムの実施というリスクの対象である。

緊急時計画又は連帯措置の実施が中心的組織の関係会社（発行会社を含む。）の回復を促すのに不十分な場合、又はかかる緊急時計画の実施若しくはCNCMが行う措置が、健全性要件の遵守を回復させるのに不十分であることが、客観的証拠により予め示唆される場合には、クレディ・ミュチュエル・グループの破綻処理は、全体ベースで決定される。実際に、連帯メカニズムの実施は、クレディ・ミュチュエル・グループの関係会社の合併を伴う。

財政的困難が立証された段階において（すなわち、（ⅰ）欧州中央銀行が、連結ベースで決定されたクレディ・ミュチュエル・グループの破綻リスク（「破綻している又は破綻する可能性が高い」）FOLTF原則）について、単一破綻処理委員会に警告したとき、（ⅱ）単一破綻処理委員会が、規則（EU）806／2014号（「SRMR」として知られる。）第18.1条に従い、又は国家連帯メカニズムに定めるとおり、連結ベースでのクレディ・ミュチュエル・グループのFOLTFを宣言した場合、（ⅲ）緊急時計画又はこのメカニズムの枠内でCNCMが実施した対策が、破綻しているグループの回復を促すのに十分でないとき、又は（ⅳ）かかる緊急時計画の実施若しくはコンフェデラシオンが行う措置が、健全性要件の遵守を回復させるのに不十分であることが、客観的証拠により予め示唆される場合）、CNCMは、適宜、監督機関又は破綻処理機関の要請に従い、連帯に関連してこれらの機関が従う目的及び原則を遂行する完全な権限を有する。

財政的困難が立証された段階において、又は破綻処理の段階においては、CNCMの関係会社間には無制限の連帯が存在する。

発行会社又はクレディ・ミュチュエル・グループについてこれらの手段及び権限を実行することにより、重大な構造的変化が生じる可能性がある。

CNCMがその全ての関係会社の合併を要求されれば、債権者は、同順位の債権者となったCNCMの他の子会社と競争関係となる可能性がある。事業の全部又は一部を譲渡した後に、当該債権者は（保有するローンの減損又は転換が行われなくても）、残りの事業又は資産では債権者の全員又は一部が保有する請求権を十分に満たすことができない金融機関にローンを保有することとなる。

CNCMが破綻処理の開始時に全ての関係会社を合併していない場合、破綻処理機関は、他の破綻処理戦略（事業の譲渡、承継機関、資産の分離又はCNCMの全ての関係会社の組織的「ベイルイン」）を検討する可能性がある。破綻処理機関が組織的「ベイルイン」を適用すれば、CNCMの関係会社の流動性並びに全ての資本性金融商品及び適格債務は、損失を相殺し、CNCMの関係会社の資本を増強するために使用される可能性がある。この場合、価値の減額措置や適格負債の転換は、裁判所による清算における債権者の順位に従って行われる。「ベイルイン」は連結レベルの必要資本に基づくものだが、事業体ごとに比例ベースで適用される。つまり、同じクラスの全ての株主と債権者に対して、ネットワーク内の法的発行主体であるかにかかわらず、同じ減損・転換率が適用される。

上記の権限の行使は、投資家に損失をもたらす可能性がある。

４　グループの事業運営に関するリスク

4.1　オペレーショナル・リスク

規則（EU）575／2013号第４条第52項に基づき、オペレーショナル・リスクは、不適切な若しくは不備のある内部プロセス、人員及びシステム、又は外部的事由に起因する損失又は利得のリスクと定義されており、法的リスクを含む。2014年11月３日付命令は、オペレーショナル・リスクには、発生の確率は低いが影響の大きい事象からのリスク、上記の規則（EU）575／2013号第324条に定義する内部及び外部不正のリスク、及びモデル・リスクが含まれると述べている。

2014年11月３日付命令は、モデル・リスクとは、ある金融機関が、原則として内部モデルのアウトプットに基づいて行った決定の結果として、かかるモデルの策定、実施又は使用における誤りのために被る可能性のある潜在的損失のリスクであるとしている。

このように定義されたオペレーショナル・リスクには、戦略リスク及び風評リスク（イメージ）は含まれない。

オペレーショナル・リスクに関連する主要なリスク要因は以下のとおりである。

a. 資金又はデータを不正使用するためにグループ内外の人物が行う**外部及び内部不正**。特に支払手段に関するもの含む詐欺等、外部の不正は、グループにとってより大きなリスクとなる。
b. グループがさらされており、グループの財務状態及び損益にマイナスの影響を与える可能性のある**法的リスク**。
c. その事業活動における財務又は銀行業務に関連する規則（法令又は規制、職業及び倫理基準、職業上の行動に関する指示又は倫理規範を問わない。）の**グループによる完全なる遵守の不足又は遅延**。かかるリスクは、様々な国が時として異なる複数の法律上及び規制上の要件を採用していることで増大する。
d. 利益の滅失、損失及び顧客保護システムの散発的な弱化を引き起こす可能性のある**グループのITシステムの障害又はITシステムに対する攻撃**。

2021年度末、本リスクにより発生した損失を埋めるため、16.5億ユーロの資本が配分された。同日、資本配分（潜在的な損失）の損失（損失実績）に対する比率は８（すなわち、損失実績の211百万ユーロのために配分された16.5億ユーロの資本）であった。

潜在的な損失の主なリスクは、（ｉ）不正（外部及び内部）並びに（ii）顧客、商品及び商慣行に対する方針に関連するリスク（法的リスクを含む。）である。

2021年度の損失比率実績に最も影響を与えたリスクは（ｉ）顧客、商品及び商慣行に対する方針、（ii）取引処理又は取引先やベンダーとの関係の管理における失敗、並びに（iii）不正であった。

不正は、グループの2021年度の損失実績の18%（その内17%は外部不正）及び潜在的な損失の42%（オペレーショナル・リスクに係る資本要件に関連する部分）を占めた。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの損失実績の合計（該当する場合、保険の受取額を除く。）は、2021年度のグループの銀行業務純益の約1.33%を占めた。

4.2　事業中断リスク

従業員、土地建物又はインフラの利用が困難になれば、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業が部分的又は完全に停止し、停止の範囲に応じてその利益が減少する結果を招く可能性がある。同様に、顧客がクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの提供するサービスにアクセスできなくなれば、その財政状態に悪影響を及ぼす。このような状況では必然的に事業継続のための取決めについて調整を要することとなり、追加の費用が生じる。

2020年は、COVID-19のパンデミックが始まって強力なロックダウン措置が行われ、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの活動も影響を受けたが、その1年後である2021年も、様々な制限措置（年初のロックダウンや、その後年末の強制的な在宅勤務への復帰を含む。）が行われた。

一つの兆候として、COVID-19のパンデミックにより、2021年度の７百万ユーロを含め、およそ26百万ユーロと見積もられる総オペレーショナル・リスクが発生した（注：COVID-19危機に関連する損失実績の記録に用いられる方法は、パンデミックの経過と共に発展した。）。

4.3 気候リスク

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、気候変動により、以下のリスクにさらされている。

- 自然災害による物理的なリスク（100年に一度の洪水、暴風、ハリケーン、竜巻、台風及び地震）並びに自然災害から生じる環境リスク又は偶発的なリスク（汚染、ダム決壊、大火災及び原子力災害）
- 低炭素経済への移行リスクを含み、かつ分野毎に異なるリスクを伴う移行リスク。これらは主として、気候変動に関する消費者行動、ビジネスモデル及び規制・税務環境の多かれ少なかれ急速な変化と関連している。

a. クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのビジネスモデルは、特に以下の結果を招く物理的リスクに影響を受ける可能性がある。

- 資産の減損及び破棄により、信用リスクが増大する。
- 債務及び財務証券の評価の低下により、市場リスクが増大する。
- 保険金支払請求額とそれに伴う損害保険支払額の増加により、保険業務に関するリスクが増大する。
- グループのインフラ及び／又は従業員に対する請求の増加により、オペレーショナル・リスクが増大する。

b. クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのビジネスモデルは、以下の結果を招く移行リスクに影響を受ける可能性がある。

- 過度にカーボンインテンシブな事業モデルにより、顧客が失われ、会社の収益性が低下する。
- リファイナンス費用が非財務業績に左右される度合いが高まる。
- エネルギー費用及び輸送費の増加。
- ファイナンス及びポートフォリオ上の有価証券が炭素のタクソノミーに該当すれば、資本の積み増しが必要となる可能性がある。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、そのセクター別方針により、介入の範囲を定義し、社会及び環境への影響（気候リスクを含む。）が最も重大な分野において事業を遂行するための基準を設定することが可能となっている。このため、企業、投資及び保険のポートフォリオ全てについて、セクター別方針に適うエクスポージャーを監視して、気候リスクに最も影響を受ける可能性のあるエクスポージャーの当初の測定値を提供している。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルには、石炭、鉱業、炭化水素、民間原子力エネルギー、防衛・安全保障、航空・海運・道路部門におけるモビリティーという６つの部門別の方針がある。2021年12月31日現在、セクター別方針について適格な金額は、362億ユーロ（2020年12月31日現在は395億ユーロ）であり、そのうち企業ポートフォリオの残高は227億ユーロであった。このポートフォリオにおいて、石炭及び炭化水素のセクター別方針に関連するエクスポージャーの割合は、それぞれ1.18%および17.09%であった。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのフランスにおける直接カーボンフットプリント（グループのエネルギー消費、冷媒、保有車両及び出張に関連する。）は、2020年度から2021年度の間に20%減少した。その企業ポートフォリオのファイナンスの間接カーボンフットプリント（貸出百万ユーロ当たりのCO2が何トンかで測定）は、2020年度から2021年度の間に2.1%減少した。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの非財務業績と気候コミットメントに関する詳細については、「第一部　企業情報 － 第５　提出会社の状況 － ３　コーポレート・ガバナンスの状況等 － （１）コーポレート・ガバナンスの概要 － ②社会的及び相互的責任」」を参照のこと。

５．その他のリスク

政府による監督及び発行会社の規制

フランス及び欧州の規制の枠組み

銀行規制

グループはプルーデンス規制・破綻処理庁（Autorité de Contrôle Prudentiel et de Résolution）（以下「ACPR」という。）、AMF及び欧州中央銀行（以下「ECB」という。）による広範な規制及び監督を受けている。また、単一破綻処理メカニズム（以下「SRM」という。）及び単一破綻処理基金の枠組みにおいて金融機関及び一定の投資会社の破綻処理に関する統一的な規則及び手続を定める2014年７月15日付の欧州議会及び欧州連合理事会規則（EU）806/2014号（以下「SRM規則」という。）（その後の改正を含む。）は、EUによる数多くの主要な銀行指令及び規則（SRM規則を含む。）を2019年５月20日付の規則（EU）2019/877号（以下「SRM Ⅱ」という。）により改正することを提案する、欧州委員会が2016年11月23日に発出した複数の法案に従って、単一破綻処理委員会（以下「SRB」という。）及び国内の破綻処理当局に破綻処理の集中権限を委託している。SRM Ⅱは、金融機関及び投資会社の損失吸収能力及び資本再構成能力に関してSRM規則を改正するものであり、2019年６月７日に欧州連合官報で公表され、2020年12月28日から適用されている。

SRBは、国内当局（ACPRを含む。）と緊密に連携しながら、国際的な金融機関及び銀行グループ、並びに、BFCMのような、ECBの直接監督下にある、又はユーロ圏内の国内の監督当局の直接監督下にある金融機関及び銀行グループに係る破綻処理計画及び破綻処理に係る決定の準備を担当する。ACPRは、今後も、SRBの指示に従って破綻処理計画を実施する責任を有する。しかしながら、2015年１月１日以降、破綻処理計画に関するACPRの一定の権限は、SRBにすでに移転済みである。SRMは2016年１月１日から完全に運用されている。

グループに適用される銀行業に関する法令は、銀行及びその関係会社が従事する可能性のある業務について規定するものであり、銀行及びその関係会社の安全性及び健全性を維持し、リスクへのエクスポージャーを制限するために策定されている。また、グループはマーケティング及び販売活動について規定する金融サービスに関する法令に準拠しなければならない。過去の金融危機は、金融サービス業界の規制をより強化する結果を招いており、引き続き強化されることになる可能性がある。立法者、政府、規制当局、諮問グループ、事業者及び専門家の団体、並びに国内、欧州及び国際レベルの様々な委員会は、過去の金融危機を受けて一連の政策を採択又は提案している。現在までに採択されているか、又は採択の可能性がある政策には、資本及び流動性に関する要件の厳格化、金融取引に対する課税、商業銀行が実行可能な業務の種類の制限（特に自己勘定取引及び投資並びにプライベート・エクイティ・ファンドの持分）又は一定の活動に関連する新たなリング・フェンス要件、一定の種類の財務活動又は商品（デリバティブ等）に対する制限、一定の債券の強制的な減額又は持分への転換、再生及び破綻処理制度の拡充、改訂されたリスク加重手法（特に保険事業に関して）、並びに強力な規制機関の新設（上記のような、一定の監督機能のECBへの移転を含む。）が含まれる。こうした監督業務には、金融機関に対するEUの一般的な銀行業規則に定められた全ての健全性要件を確実に遵守させること、監督調査（ストレス・テストを含む。）を実施すること、また、これらを踏まえて、必要とみなせばより厳しい健全性要件を金融機関に課すこと、安定したコーポレート・ガバナンスの実践及び自己資本比率の評価プロセス（最低自己資本規制要件、従業員の報酬に関する方針が一定のリスク管理方針と両立しうるようにする要件、並びに一定のマネー・ロンダリング防止方針、顧客確認及び監査統制手続に従う要件など）を課すこと、並びに破綻処理計画に関して監督業務を実施すること（例えば、ACPRの議長は、財政難に陥った金融機関の株主に対して、当初の出資を超える金額の当該金融機関に対する資本提供を求めることができる。）が含まれる。

最低自己資本比率、流動性比率及びレバレッジ比率

発行会社のような金融機関は、最低自己資本比率に係る要件を遵守しなければならない。こうした要件に加えて、発行会社のような金融機関に適用される主な規制として、リスク多様化及び流動性、金融政策、持分投資に係る制限、及び報告要件に関するものがある。本書提出日現在、発行会社又はその子会社は、営業を行っている様々な国において、関連する監督当局が設定した手続に従って特定の規制比率に係る要件を遵守している。

金融機関の事業へのアクセス並びに金融機関及び投資会社の健全性の監督に関する2013年６月26日付の欧州議会及び欧州連合理事会指令2013/36/EU（以下「CRD Ⅳ指令」という。）並びに金融機関及び投資会社の健全性要件に関する2013年６月26日付の欧州議会及び欧州連合理事会規則（EU）575/2013号（以下「CRR規則」といい、CRD Ⅳ指令と併せて、以下「CRD Ⅳ」という。）は、バーゼルIII改革を実施する規制であるが、これにより金融機関の自己資本基準の強化及び最低流動性基準の設定を目的とした新しい資本及び流動性要件が設定された。CRD Ⅳ規則は、（後日効力を生じる一部の規定を除き）2014年１月１日に、フランスを含む全ての欧州連合加盟国で直接適用されるようになった。CRD Ⅳ指令は、（2016年１月１日から適用されている資本バッファーの規定を除き）2014年１月１日に効力を生じ、2014年２月20日付の銀行改革（Ordonnance portant diverses dispositions d'adaptation de la législation au droit de l'Union européenne en matière financière）並びに2014年11月３日付の複数の政令（décrets）及び命令（arrêtés）により、フランス法に基づき施行された。

欧州委員会が2016年11月23日に発出した、CRD Ⅳを含むEUの主要な指令及び規制を改正する複数の法案に続き、免除事業体、金融持株会社、複合金融持株会社、報酬、監督方法及び権限、並びに資本保全方法に関してCRD Ⅳ指令を改正する、2019年５月20日付の指令（EU）2019/878号（以下「CRD Ⅴ指令」という。）、並びに、レバレッジ比率、純安定調達比率、自己資本の基準、適格債務、カウンターパーティー信用リスク、市場リスク、中央清算機関へのエクスポージャー、集団投資事業へのエクスポージャー、大口エクスポージャー、報告及び開示要件に関してCRR規制を改正する、2019年５月20日付の規則（EU）2019/876号（以下「CRR Ⅱ規則」という。）は、2019年６月７日に欧州連合官報（Official Journal of the European Union）で公表された。CRD Ⅴ指令は政令第2020-1635号によりフランス法に組み入れられ、併せて本政令によりCRR Ⅱ規則の一部廃止が実施された。同規則は、一定の例外を除き、2021年６月末までに適用される。

CRD Ⅳに基づいて、フランスの金融機関は、その信用リスク、市場リスク、カウンターパーティー・リスク及びオペレーショナル・リスクを担保するため、最低自己資本を維持することが求められる。2014年１月１日以降、CRR規則に従って、発行会社のような金融機関は、最低比率として、８％の総自己資本比率、６％のTier 1資本比率及び4.5%の普通株式等Tier 1比率（それぞれ、金融機関の関連ある適格規制資本をリスク加重資産で除して算出する。）を維持することが求められている。また関連規制当局は、フランスの金融機関に対して上記の要件を上回る自己資本を維持するよう求めることがある。さらに、フランスの金融機関は、カウンターシクリカル・リスク及びシステミック・リスクを担保するための、全ての金融機関に適用される2.5%の資本保全バッファーを含む、一定の普通株式等Tier 1バッファー要件を遵守しなければならない。フランスにおいては、COVID-19の世界的流行という状況の中、金融安定化高等評議会（Haut Conseil de Stabilité Financière、以下「HCSF」という。）は、2020年４月、追って通知があるまでの間、カウンターシクリカル・バッファー比率を０％に設定し、直近では2021年４月１日に、追って通知があるまでの間、カウンターシクリカル・バッファー比率を０％に維持することを確認した。（「COVID-19の世界的流行に対する規制上の対応」のパラグラフを併せて参照のこと）。

さらに、関連規制当局は、監督上の検証及び評価プロセス（以下「SREP」という。）及びストレス・テストを毎年実施すると予想されている。これに関して関連規制当局は、銀行に対し、特定のリスクに対処するために最低限の要件を超える資本を保有すること（いわゆる「第２の柱」の要件）を求める権限を有し、さらに、より一般的には、追加的な流動性要件や、場合によっては他の規制上の措置を課す権限を有している（下記「監督措置」を参照のこと）。

CRR Ⅱ規則に基づいて、フランスの金融機関は、連結ベースで、リスクの集中（ratio de contrôle des grands risques）に関する一定の制限を満たさなければならない。フランスの金融機関の単一の顧客（及び関係機関）に対する貸出金及び一定のその他のエクスポージャー（risques）の割合の総額は、金融機関の適格自己資本（又は、CRR Ⅱ規則の適用以降はTier 1資本）の25%、また一定の財務機関に対するエクスポージャーについては、金融機関の適格自己資本（又は、CRR Ⅱ規則の適用以降はTier 1資本）の25%と150百万ユーロのいずれか高額な方を超過することはできない。一部の個別エクスポージャーは、特定の規制要件の対象となることがある。

フランスの金融機関は、それぞれ、各月末に、一定の短期及び流動資産の加重合計と短期負債の加重合計の比率を算出するよう求められている。この流動性比率（coéfficient de liquidité）は常に100%を超えていなければならない。フランスの金融機関は、関連規制当局に申し出ることで、かつ一定の状況下において、流動性リスクの算定について「先進的」手法を選択することができる。先進的手法の下では、金融機関は流動性リスクを判断し、その短期のコミットメントを履行するため常に十分な

流動性を確保するために、内部手法を使用することができる。CRD Ⅱ規則は、流動性規制を導入しており、これにより金融機関は、その合計額が30暦日の期間にわたる重大なストレス状況において生じうる純流動性流出を担保する流動資産を保有することを求められる。流動性カバレッジ比率（以下「LCR」という。）は、段階的導入期間を経て、現在完全に適用されている。加えて、バーゼル委員会の提言に基づき、CRR Ⅱ規則は、通常の状況とストレス状況の両方における１年間の資金需要を満たすのに十分な安定調達額を保有するよう金融機関に指示する、最低水準を100%と設定された拘束力のある純安定調達比率（以下、「NSFR」という。）を導入した。2021年６月28日に適用されるこの要件は、短期のホールセール資金調達への過度の依存に対処し、長期資金調達リスクを軽減することを目的としている。

CRR規則に基づいて、各金融機関は、2015年１月１日から開始した当初観察期間を経て、2018年１月１日から欧州連合理事会及び欧州議会が実施する水準でレバレッジ比率を維持するよう求められる。レバレッジ比率は、各金融機関のTier 1資本を総エクスポージャー量で除したものと定義される。CRR Ⅱ規則に基づいて、レバレッジ比率は３%とされる。

2020年７月28日、ECBは、銀行が、第２の柱の指針及びバッファー要件の総計については少なくとも2022年末まで、またLCRについては少なくとも2021年末まで、要件を下回る形で事業を行うことを認め、これを自動的な監督上の処分の対象としないと発表した。2020年９月17日、ECB運営理事会は「例外的な状況」によりレバレッジ比率の軽減が正当化されると決定し、これに基づいて、その直接の監督下にあるユーロ圏の銀行（発行会社のような）は、2021年６月27日まで、中央銀行への一定のエクスポージャーをレバレッジ比率から除外することができると発表した。2020年９月22日、ACPRは、この提言を、その監督下にある銀行まで拡大適用した。

上記の措置を全て遵守すること及び要件の追加により、発行会社及び／又はグループの関連ある業務の連結ベースの収益及び利益の減少、一定の事業及び資産ポートフォリオの削減又は売却、並びに資産価値の減損につながるおそれがある。

実質破綻時の損失吸収及び破綻処理

EUの銀行破綻処理及び再生

2014年５月15日において、欧州議会及び欧州連合理事会は、金融機関及び投資会社の再生及び破綻処理に関するEU全体に及ぶ枠組みを制定することを定めた指令を採択した。すなわち、金融機関及び投資会社の再生及び破綻処理の枠組みを定める2014年５月15日付の欧州議会及び欧州連合理事会指令2014/59/EU（以下「BRRD」という。）である。

指令であるBRRDは、フランス国内で直接適用することはできず、国内法制化される必要があった。2013年７月26日付の銀行業務の分離及び規制に関するフランス法（loi de séparation et de régulation des activités bancaires）（以下「SRAB法」という。）は、当初の草案の時点で既にBRRDの実施を実質的に見込んでいた。その後、2015年８月20日付フランス政令第2015-1024号（Ordonnance n°2015-1024 du 20 août 2015 portant diverses dispositions d'adaptation de la législation au droit de l'Union européenne en matière financière）（以下「2015年８月20日付政令」という。）は、フランス法をBRRDの最終版に適合させるために、SRAB法を改正（とりわけ、フランス通貨金融法典（Code monétaire et financier）第L. 613-48条以下に定められた、金融機関に適用される危機の回避及び管理措置）する様々な規定を導入し、同法を補足した。加えて、フランス国内でのBRRDの実施をさらに進めるため（ⅰ）再生計画、（ⅱ）破綻処理計画及び（ⅲ）金融機関又は組織の破綻処理の実行可能性を評価する基準に関する2015年８月20日付政令の規定を実施する、2015年９月11日付の３つの命令（décret et arrêtés）が2015年９月20日に公表された。

BRRD及びSRM規則（上記「フランス及び欧州の規制の枠組み」」を参照のこと。）の目的は、財政安定の保護を図り、納税者の被る可能性のある損失を最小限に抑え、倒産又は清算手続の前に、予防策として金融危機に対処するための共通の手段と権限を関係当局に提供することにある。当局（フランスにおいては、関連破綻処理当局により、ACPR又はSRBのうち該当する方）に付与される権限は、（ⅰ）潜在的問題のリスクを最小限にするための予備的措置及び計画（準備及び予防）、（ⅱ）初期段階にある問題が生じた場合に倒産回避のため会社の状況悪化を初期段階で阻止する権限（初期介入）、及び（ⅲ）会社の倒産が一般の利害に影響する場合に、重要な機能を保全し、納税者が損失にさらされることを最大限に制限しながら、秩序ある方法で会社を再建又は事業縮小するための明確な手段、の３つのカテゴリーに大きく分けられる。

最後に、2016年12月９日付法第2016-1691号により、優先証券（例えば、発行会社の場合は、本優先社債等）及び劣後証券（発行会社の場合は、本劣後社債等）の特定の順位を変更することなく、上位優先証券（発行会社の場合は、本上位優先社債等）及び非上位優先証券（発行会社の場合は、本非上位優先社債等）間の優先（chirographaires）証券の優先順位が導入され、金融機関の裁判上の清算（liquidation judiciaire）における債権者の優先順位が変更された。

EUによる数多くの主要な銀行指令及び規則（BRRDを含む。）を改正することを提案する、欧州委員会が2016年11月23日に発出した複数の法案に従って、BRRDを金融機関及び投資会社の損失吸収能力及び資本再構成能力に関して改正する2019年５月20日付の指令（EU）2019/879号（以下「BRRD Ⅱ」という。）が、2019年６月７日に欧州連合官報で公表され、2019年６月27日に発効した。

BRRD Ⅱは、銀行部門における破綻処理制度の実施に関する2020年12月21日付政令第2020-1636号（以下「本政令」という。）を通じて、フランスにおいて施行されている。特に、本政令により、倒産において資本に由来する債権の順位がCRR規則に定義する自己資本（以下「自己資本」という。）に由来しないその他の債権より下であることを確保するために、国内破産法を修正するよう加盟国に求めるBRRD Ⅱ第48(7)条が施行された。この規定は本政令により国内法制化され、倒産手続においてフランスの金融機関に適用される債権者の順位を規定する規則が修正された。かかる規定の発効前に発行された発行会社の劣後債務及び超劣後債務については、その全部又は一部が自己資本として認識されているか、認識されてきた場合には、契約上の順位が維持される。

フランス通貨金融法典の新たな第L.613-30-3条Ⅰ第５項は、2020年12月28日以降、金融機関の自己資本以外の負債は、自己資本と同順位とすることはできないと言明している。

その結果、フランス通貨金融法典第L.613-30-3条Ⅰ第５項に準拠して、劣後債務の中の新たな順位が設定され、2020年12月28日以降発行される発行会社の劣後債務及び超劣後債務は、それらが完全に発行会社のTier 2資本商品又はその他Tier 1資本商品を構成しなくなった場合は、発行会社のTier 2資本商品又はその他Tier 1資本商品より上の順位となることとなった。

したがって、発行会社のいかなる行為もなしに、また本劣後社債等又はその他の本社債の所持人の同意を得ることなしに、（ⅰ）本劣後社債等は、Tier 2資本商品として認識されている限りは適格劣後社債等として順位付けられ、Tier 2資本商品として認識されなくなった場合は自動的に不適格劣後社債等として順位付けられることとなり、また（ⅱ）超劣後債務は、その他Tier 1資本商品として認識されている限りは発行会社のその他Tier 1資本商品として順位付けられ、その他Tier 1資本商品として認識されなくなった場合は自動的に不適格その他Tier 1社債として順位付けられ、不適格劣後社債等と同順位となる。

本政令の発効日より前に発行会社により発行され、その全部又は一部が発行会社の自己資本として認識されており又は認識されてきた全ての劣後債務又は超劣後債務は、その契約条項に従い、場合によって発行会社のTier 2資本商品又はその他Tier 1資本商品として順位付けられており、また発行済みである限りそのように順位付けられる。

破綻処理

BRRD及び2015年８月20日付政令並びにSRM規則に基づき、関連破綻処理当局は、関連破綻処理当局が下記の事項を認めた場合には、金融機関が実質破綻時に達したとみなされた時（下記「資本性金融商品の減額及び転換」を参照のこと。）に、かかる金融機関についての破綻処理手続を開始することができる。

（a）金融機関が破産している又は破産するおそれがあると認めた場合（下記の状況を含む。）
- （ⅰ）金融機関が、継続的な認可の要件に、かかる認可の取消が正当化されるような方法で違反するか、又は近い将来に違反するおそれがある場合（金融機関が自己資本の全て又はそのうちの相当額を枯渇させる損失を被ったか、又は損失を被るおそれがあるという理由による場合を含むが、これに限定されない。）
- （ⅱ）金融機関の資産が自己の負債を下回ったか、又は近い将来に下回るおそれがある場合
- （ⅲ）金融機関が、債務又はその他の負債の支払期限が到来した時に、かかる債務又は負債を支払うことができないか、又は近い将来できなくなる場合
- （ⅳ）金融機関が臨時の公的財政支援を要求した場合

（b）私的整理によって破産を回避する合理的な見込みがない場合

（c）資本性金融商品に関する場合を除き、破綻処理手続が公共の利益のため必要である場合

ベイルイン手法（下記「ベイルイン手法」を参照のこと。）に加え、BRRD及びSRMは、破綻処理当局に対し、金融機関又は一定の場合にはそのグループに関してその他の破綻処理措置を実施する広範な権限を付与する。かかる権限には、当該金融機関の事業の売却、資産の分割、負債証券に関し、債務者である当該金融機関の置換又は代理、負債証券の条件の変更（満期及び／若しくは未払利息額の変更並びに／又は支払の一時停止の要求を含む。）、資本性金融商品の減額又は持分への転換（下記「資本性金融商品の減額及び転換」を参照のこと。）、並びに金融商品の上場廃止及び金融商品取引の承認の取消が含まれるが、これらに限定されない。

かかる権限により、発行会社の事業の全部若しくは一部の譲渡、又はその資産の分割後、本社債権者が（資本性金融商品の減額及び転換が行われない場合でも）、発行会社の全ての若しくは一部の債権者（本社債権者を含む。）の債権を支払うには不十分な事業若しくは資産しか残存していない発行会社の債権者として残される可能性もある。

SRM規則は、SRBが破綻処理計画を支援するために使用することができる単一破綻処理基金（以下「単一破綻処理基金」という。）の設定を定めている。単一破綻処理基金は、発行会社等の重要な銀行に関してBRRDに従い実施された国内の破綻処理基金に代わるものである。この単一破綻処理基金は、銀行からの拠出金が財源である（かかる拠出金は、各銀行の債務（自己資本及び付保預金を除く。）の額に基づいており。リスク調整されている。）。

また、BRRDには、上記破綻処理の方策を可能な限り最大限に課し、かつ実施した上で、財務の安定性を維持しつつ、追加の財務安定化方策によって臨時の公的支援を提供できる欧州連合加盟国向けの権利が、最後の手段として定められている。これは、公的資本支援と暫定的な公的保有方策から成る。このような臨時の財務支援は、EU国家助成枠組みに従い提供されなければならない。

BRRD及びSRM規則の下では、全債務（自己資本を含む。）の８％の損失吸収及び資本再構築に対する拠出の最低金額が、減額、転換その他を通じて株主、資本性金融商品の所持人及びその他の適格債務により行われるまでは、いかなる支援も利用することができない。

BRRD Ⅱでは、限られた期間について、破綻処理当局は、一定の状況（金融機関が破産している又は破産するおそれがある場合を含む。）において、金融機関が当事者である契約に従って支払及び引渡義務を停止する権限を有すると定められている。

これらの権限が将来どのように実行され、また発行会社及び／又はグループ並びに本社債にどれほどの影響を及ぼすかは依然として不透明である。したがって、BRRD又はSRM規則の発行会社及び／又はグループ並びに本社債権者への影響の全貌を評価するのは未だ不可能であり、現在BRRDにおいて企図されている、フランスの破綻処理当局又はその他の関連破綻処理当局によって取られる実際の又は想定上のいかなる措置も、本社債権者の権利、本社債への投資の価格若しくは価値及び／又は発行会社が本社債に基づく債務を弁済する能力に対し、悪影響を与えないという保証はない。

加えて、現在BRRDに定められている権限及びフランス通貨金融法典におけるその実施は、発行会社を含む金融機関及び大手投資会社（CRD Ⅳに基づき当初の出資金として730,000ユーロの保有が義務付けられた会社をいう。）の運営方法に対して、また、一定の状況下においては、債権者の権利に対して影響を及ぼすことが予想される。

資本性金融商品の減額及び転換

資本性金融商品は、破綻処理手続に関連して、又は、下記に記載するその他特定の場合において、破綻処理手続を伴わずに若しくはそれに先だって、減額され又は株式若しくはその他の持分証券へと転換されることがある。これらに関連する資本性金融商品には、普通株式等Tier 1商品、本劣後社債等のその他Tier 1及びTier 2商品が含まれる。

関連破綻処理当局は、下記の状況下（いわゆる「実質破綻時」）においては資本性金融商品を減額し、又は株式若しくはその他の持分証券へと転換しなくてはならない。

（ⅰ）破綻処理手続が開始される前に、破綻処理の条件が満たされたと判断された場合
（ⅱ）適切な当局が、関連ある資本性金融商品に関してかかる権限が行使されなければ、金融機関又はそのグループがもはや存続可能ではないと判断した場合
（ⅲ）金融機関が臨時の公的財政支援を要求した場合

資本性金融商品の元本金額は、上記「破綻処理」の（a）ないし（c）に記載される条件が満たされる場合にも、破綻処理手続に関連して減額され、又は株式若しくはその他の持分証券へ転換されることがある。

上記（ⅰ）ないし（iii）に記載される条件の１つ以上を満たす場合には、普通株式等Tier 1商品がまず減額され、債権者に譲渡され、又は、かかる金融機関が破綻処理を開始しその純資産の額がプラスである場合には他の資本性金融商品及び適格債務の転換によって著しく希釈される。一旦これが生じると、他の資本性金融商品（まずその他Tier 1商品、次に本劣後社債等のTier 2商品）は減額されるか又は普通株式等Tier 1商品若しくはその他の商品（これらについても減額の可能性がある。）へと転換される。

発行会社は、監督の目的上、本劣後社債等をTier 2商品として取り扱い、クレディ・ミュチュエル・グループのレベルでの連結ベースのMREL比率に含めることを意図している。

関連破綻処理当局が資本性金融商品（本劣後社債等の劣後負債商品を含む。）について破綻処理手続とは関係なく又は破綻処理措置と組み合わせて減額／転換権限を行使することにより、本劣後社債等につき全額（すなわちゼロへの）若しくは一部の減額又は普通株式若しくはその他の持分証券への転換がもたらされる可能性がある。

加えて、発行会社の財政状態が悪化した場合、関連破綻処理当局による減額／転換権限の存在又は実際の行使（ベイルイン手法（下記「ベイルイン手法」を参照のこと。）及びその他の破綻処理措置の存在又は実際の行使と共に）により、本社債の市場価格又は価値が、当該権限がない場合よりも急速に下落することとなる可能性がある。

ベイルイン手法

上記「破綻処理」の項目に記載されるとおり破綻処理手続が開始された場合、BRRD及びSRM規則において関連破綻処理当局に付与される権限には「ベイルイン手法」が含まれる。これにより関連破綻処理当局は破綻時に金融機関のベイルイン可能債務を減額し又は持分に転換することができる。ベイルイン可能債務（本優先社債等の優先無担保債も含む。）並びに2020年12月28日以降発行された本劣後社債等のようなその他の劣後債務（それらが完全にTier 2資本商品を構成しなくなった場合）及び2020年12月28日以降発行された超劣後債務（それらが完全にその他Tier 1商品を構成しなくなった場合）は、かかる破綻処理手続の結果として損失を完全に吸収する。関連破綻処理当局がベイルイン可能債務についてベイルイン手法を行使することが可能になる前に、上記「資本性金融商品の減額及び転換」に記載される優先順位に従って、資本性金融商品が最初に減額又は持分若しくはその他の商品に転換されなければならない。これが生じた後に、ベイルイン手法が以下のとおりベイルイン可能債務の減額又は転換のため利用可能となる。（ⅰ)通常の倒産手続における債権ヒエラルキーに従って、資本性金融商品を除く劣後負債商品（2020年12月28日以降発行された本劣後社債等が完全にTier 2資本商品を構成しなくなった場合、及び2020年12月28日以降発行された超劣後債務が完全にその他Tier 1商品を構成しなくなった場合を含む。）が減額又は普通株式等Tier 1商品に転換され、また（ⅱ)その他のベイルイン可能債務（本優先社債等を含む。）は通常の倒産手続における債権ヒエラルキーに従って、減額又は普通株式等Tier 1商品に転換される（この目的において発行会社の場合は、本非上位優先社債等が本上位優先社債等に劣後する。）。

上記の結果として、（Tier 2資本商品として適格な）本劣後社債等の全額が破綻処理手続の開始前に減額又は転換されていない場合であっても、関連破綻処理当局が破綻処理の一環としてベイルイン手法を実施することを決めた場合、かかるTier 2資本商品（本劣後社債等の商品を含む。）の元本金額が最初に全額減額又は持分に転換されなければならない。さらに、以前にTier 2資本商品（本劣後社債等の商品を含む。）から転換された普通株式等Tier 1商品も、ベイルイン手法の適用の結果として減額される可能性がある。

ベイルイン手法の行使により、本社債につき全額（すなわちゼロへの）若しくは一部の減額又は普通株式若しくはその他の持分証券への転換がもたらされる可能性もある。

加えて、発行会社の財政状態が悪化した場合、ベイルイン手法の存在又は実際の行使（その他の破綻処理措置及び関連破綻処理当局による減額／転換権限（上記「資本性金融商品の減額及び転換」を参照のこと。）の存在又は実際の行使と共に）により、本社債の市場価格又は価値が、当該権限がない場合よりも急速に下落することとなる可能性がある。

フランスの破綻処理当局のその他の権限について

フランス通貨金融法典（2015年８月20日付政令による改正を含む。）はまた、例外的な状況において、一般的なベイルイン手法が適用される場合、フランスの破綻処理当局は、特に以下の場合には、減額権限又は転換権限の適用から一定の負債を除外し又は一部除外することができるものと定めている：

（a）合理的な期間内に、その負債に対しベイルインの処理を行うことが不可能な場合、（b）破綻処理下にある金融機関の重要な機能及び中核事業分野の継続性を維持するために、かかる除外が極めて必要かつ相応な場合、（c）金融市場インフラを含む金融市場の機能に著しい障害を来し、欧州連合加盟国の経済に深刻な混乱を生じさせるような悪影響が広範囲に及ぶ事態を回避するために、除外が極めて必要かつ相応な場合、又は（d）負債に対して通常のベイルイン手法が適用された場合、かかる負債がベイルインの適用から除外された場合と比較して他の債権者が被る損失が上回るような価値の破壊を招来する場合。したがって、フランスの破綻処理当局が、ベイルイン可能債務又は一定の種類のベイルイン可能債務を除外し又は部分的に除外すると決定した場合、除外されていないその他のベイルイン可能債務に対して実施される元本の減額又は株式への転換の程度は、上記の適用除外措置がとられたことを考慮して増額されることがある。その結果として、かかる除外された債務により負担されるはずであった損失が、他の債権者に全額転嫁されない場合には、フランスの「破綻処理・預金保証基金」（Fonds de garantie des dépôts et de résolution）又はその他欧州連合加盟国の同様の処理制度が、破綻処理下にある金融機関に対して、（ｉ）ベイルイン可能債務により吸収されていない損失を補塡し、かつ破綻処理下にある当該金融機関の純資産額をゼロに回復させ、かつ／又は（ii）当該金融機関による資本再構成を目的として、破綻処理下にある当該金融機関の株式、その他の持分証券若しくは資本性金融商品を取得するために、一定の上限（かかる提供金額が当該金融機関の包括的債務の５％を超えないよう設定された上限を含む。）の下、資金の提供を行う。最終段階として、なお損失が出る場合、一定の条件に従い、追加的安定化策による臨時の公的財政支援が取られる。このような臨時の財政支援は、EU国家助成枠組みに従い提供されなければならない。

自己資本及び適格債務の最低基準

ベイルイン手法が仮に必要となる場合にその有効性を確保するため、2016年１月１日以降、発行会社等のフランスの金融機関は、フランス通貨金融法典第L. 613-44条に従って、常に、自己資本及び適格債務の最低基準（以下「MREL」という。）を満たさなければならない。MRELの目的は、秩序ある破綻処理を可能とすべく十分な損失吸収力を確保し、それにより公的資金に頼ることなく重要な機能の継続を確実にすることである。

BRRDの第45条(2)により、欧州委員会には、欧州銀行監督機構（以下「EBA」という。）による基準の草案の提出の後、また規則（EU）第1093/2010号の第10条から第14条に従って、MRELを設定する方法に関する評価基準を定める委任法を採択する権限が与えられる。EBAを定める規則（EU）第1093/2010号の第10条(1)に従って、欧州委員会は、当該条項に定められる特定の手続を考慮しEUの利益のために必要な場合には、基準の草案を一部のみ又は変更を加えた上で、承認することができる。

2016年５月23日に、欧州委員会は、BRRDを補完する、MRELを設定する方法に関する基準を特定する技術的規制基準である委任規則を採択した。

さらに、適用可能となった場合、CRR Ⅱ規則は、とりわけ、金融安定理事会が2015年11月９日に公表したタームシート、最終的な国際基準に影響を与え、「自己資本及び適格債務最低基準」に適用される要件を修正する。現在及び新規の内容両方の実施、発行会社及び／又はグループ等の金融機関へのそれらの適用又はそれらに基づく措置の実施は現時点では不明確である。

加えて、関連破綻処理当局が発行会社及び/又はグループによる破綻処理可能性に障害が存在し得ると判断した場合、より高いMREL要件が課される可能性がある。

COVID-19の世界的流行に対する規制上の対応

COVID-19の世界的流行の発生を受けて、世界的流行がヨーロッパの銀行部門に及ぼす経済的影響に対処するため、具体的な緩和措置が発表され、実施された。これら及びその他のヨーロッパ及び各国の対応措置はウィルスの拡散に対応して進化を続けていることを踏まえ、この検討は本書の日付現在において提示されており、状況は、おそらく、いつでも、大きく変化する可能性がある。

支援措置

2020年３月12日、ECBは、COVID-19の世界的流行の経済的影響が顕在化する中で、発行会社等のその直接監督下にある銀行が、実体経済への資金供給における役割を引き続き果たすことができるようにするための多くの措置を発表した。

そのために、ECBは、2020年３月12日及び2020年４月30日に、追加的な長期リファイナンス・オペの導入及び既存の長期リファイナンス・オペに対するより有利な条件の採用、並びに2020年末までに分配される追加的な1,200億ユーロの純資産購入の導入を発表した。

さらに、2020年３月18日、ECBは、COVID-19の発生とCOVID-19の世界的流行の拡大による深刻な影響に対処するため、公的部門及び民間部門の有価証券の7,500億ユーロの新たなパンデミック緊急購入プログラム（以下「PEPP」という。）を開始することを決定した。PEPPは、既存の資産購入プログラムの下で適格である全ての資産カテゴリーを含み、また、適格資産のカテゴリーを拡大している。PEPPの限度額はその後総額１兆8,500億ユーロまで増額されており、2020年末まで継続すると設定されていた PEPPに基づく純購入の期間は、少なくとも2022年３月末まで、またいかなる場合もCOVID-19危機が終息したとECBの運営理事会が判断するまで、延長された。加えて、ECBは、2020年４月７日、銀行の資金調達の増加を促すための流動性供給オペに参加する適格担保の利用可能性を促進するため、PEPPの期間に連動した一時的な担保緩和措置のパッケージを採択した。2020年４月20日、フランス銀行は、その管轄区域内における適格信用債権の範囲を拡大すること等により、かかる措置を補完した。

最後に、2020年４月22日、ECBは、可能性のある格下げが担保の利用可能性に与える影響を緩和するための措置を実施した。

国内レベルでは、COVID-19危機を受けて、フランスにおいても法律上及び規制上の措置が採択されている。これには、特に、フランスの企業向けローンに対する3,000億ユーロの政府保証プログラム、一定の税金及び社会的費用の猶予、並びにフルタイムで勤務できない従業員に給与を支払う企業に対する部分的な補助金などが含まれる。健康緊急事態の終了に備えることを目的として2021年４月28日にフランス国会に提出された法案では、2021年６月２日から2021年10月までが経過期間と定められる予定であり、その間に政府は、COVID-19の世界的流行に対処するため、健康緊急事態の終了まで、経過措置を取る権限を与えられることとなる。

資本軽減措置

2020年３月12日、ECBは、（ⅰ）銀行及び金融機関が、第２の柱の指針で定められる資本要件を下回る形で一時的に事業を行うこと、及びその第２の柱の要件の一部をCET1以外の資本性金融商品（すなわち、AT1又はT2等の下位の資本性金融商品）でカバーすることにより、2021年１月に発効させるべきCRDⅤ指令における措置を前倒しすることの可能性、（ⅱ）立入検査の延期及び最近の立入検査から生じた改善措置の実施期限の延長等、銀行とECBの間で合意される個別の救済措置の可能性、並びに（ⅲ）銀行が資本保全バッファー及び流動性カバレッジ比率の規則に基づき定められる要件を下回る形で事業を行うことの可能性を公表した。2020年９月22日、ACPRは、この提言を、その監督下にある銀行まで拡大適用した。

加えて、2020年４月28日、欧州委員会は、COVID-19の世界的流行に関連する銀行の貸出能力及び損失吸収能力を改善するため、CRRを改正する立法案を採択した。欧州委員会は、その提案が、緊急を要する問題として欧州議会及び理事会により検討され、2020年６月に採択されることを期待している。

監督措置

EBAは、2020年３月12日の声明において、EU全体のストレス・テストを2021年まで延期することを発表し、所轄当局に対して、実際的な方法で監督活動を行い、ヨーロッパの銀行の財務及び健全性の状況を監視するために必要とされる重要な財務情報の報告に影響を与えることなく、銀行が業務の継続性を優先することができるようにするため、要求される報告の一部の分野について柔軟性を提供するよう勧告した。EBAは、2021年第２又は第３四半期に、EU全体を対象とするストレス枠組みの変更可能性に関する最終決定を行う見込みである。一方、変更の実施は、早くても2023年に行われるEU全体のストレス・テストにおいて可能となる見込みである。2021年１月29日、EBAは、2021年のEU全体のストレス・テストを開始した。このテストの悪化シナリオは、金利環境が「より長期間にわたり低下」する中でCOVID-19が長期化し、景況感に対する負のショックが景気後退を長引かせるというストーリーに基づいている。EBAは、当該ストレス・テストの結果を2021年７月31日までに公表する見込みである。EU全体を対象とするこのストレス・テストは、EUの銀行から抽出した50行（単一監督メカニズムの管轄下にある国々の38行を含む。）について実施されており、欧州連合及びノルウェーの銀行部門の資産総額（2019年末現在の連結資産総額により表示）の約70%をカバーしている。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1　2021年の経済環境及び規制環境

1.1　経済環境

2021年：インフレ及びパンデミックにもかかわらず回復を続ける

2020年に続き、2021年は健康危機の進展に左右された。この期間は、ワクチン接種が進んだことによる経済の力強い回復と新たな変異種の出現による景気減速の間で変動した。中央銀行と政府は当初、景気回復を刺激するための財政及び金融支援策を継続した。しかし、これまで一時的なものと考えられていたインフレが、予想していたよりも持続的であると判明したことで懸念が生じている。物価の高騰及びサプライチェーンの緊張に刺激され、金融機関はインフレ圧力への対応を迫られた。Fed、イングランド銀行及びこれらと比べて規模は小さいものの欧州中央銀行（ECB）は緩和を縮小しつつあった。しかしながら、投資家のリスク選好は、将来の成長見通しやワクチン接種の効果による健康状況の改善に支えられ維持された。この信頼感によって株式市場は過去最高値となった。

ユーロ圏においては、年初は流行の再燃が顕著であり、各国が定めた健康上の制限によって成長が圧迫された。しかしながら、経済が徐々に再開し、特に家計消費に牽引された活動再開により春の終わりには楽観的な見方が戻った。ECBの超緩和的金融政策は、ユーロ圏の良好な資金調達環境の維持に大きく貢献した。これにより、連続する流行波にもかかわらず、国家は経済を支え続けることができた。ワクチン接種が進んだことで、年末にオミクロン変異種が出現したにもかかわらず、活動に対する流行の影響は今や減少しつつある。ただし、健康危機は引き続きインフレ圧力を悪化させている。その結果、ECBは、パンデミックに関連した資産購入プログラムを2022年に終了することを確認して、金融引き締めに転じなければならなくなった。このことは、全体としてその動きが限定的なものに留まったとしても、欧州ソブリン金利の上昇に寄与した。欧州の株式市場は好調に推移し、特にCAC40は2021年に+29%の増加を記録し、2021年末には過去最高の7,153ポイントに達した。

英国では、年始にブレグジットに伴う貿易協定が発効した。しかしながら、EU離脱による負の影響は健康状況によって部分的に不明瞭となり、ボリス・ジョンソンは流行の拡大を阻止するための厳格な措置を講じるに至った。ワクチン接種の価値が証明されたことで、経済は夏の初めに再開することができた。ただし、ブレグジットやインフレの高まりに関連した政治的緊張感から、同国の経済見通しは次第に不透明になってきている。インフレの急加速により、イングランド銀行は基準金利の引き上げを発表した。この影響として、2021年に英ポンドは対ユーロで+７％上昇し、ポンド高が強まった。

米国では、年始にジョー・バイデンが実施した積極的な財政政策がドル高に大きく貢献した。為替レートは、対ユーロで+７％上昇し、全ての通貨に対して上昇した。上院においてかろうじて過半数をとった民主党は、流行に対処するための１兆9,000億ドルの復興計画を支持し、年末にインフラ計画を承認した。こうした需要の下支えが、健康状況の緩やかな改善と相まって、非常に急速な景気回復を後押しした。株式市場は、年間を通して、上昇モメンタムを維持することができ、S&P500は過去最高の4,800ポイント近くに達した。しかしながら、サプライチェーンの問題、エネルギー価格の高騰及び労働市場の正常化が予想以上に遅れたことが、Fedが懸念するインフレの加速につながった。こうしたインフレ圧力を抑制するため、Fedは資産購入額の縮小を発表し、2022年には基準金利の引き上げを予定している。こうした発表は、カーブのショートエンドとロングエンドの両方において、米国ソブリン金利の上昇に影響を及ぼした。

中国は、最初に健康状況を改善し、危機前のGDPレベルに戻した国の一つであった。この経済モメンタムは、複数の要因により徐々に失われた。ゼロコロナ戦略は、活動に大きな影響を与えた。米国との外交的な緊張関係が続いた。当局は、共通の繁栄政策を強化し、これにより中間所得者層が購買力を回復するよう、多くの活動部門で規制の取り締まりを強化した。不動産デベロッパーのエバーグランデ（Evergrande）のデフォルトもこの不確実な情勢に加わった。このことは、他の先進国と比較して、中国資産の明らかなアンダーパフォーマンスにつながった。こうした逆風に直面した中国当局は、不動産部門から他の経済に影響が広がるリスクを抑制する決定を示唆した。こうした姿勢は、第４四半期に経済が一部回復したことにも反映されている。

デルタ変異株の拡大は、先進国と比べてワクチン接種期間が短いことで不利な立場におかれた**新興国**に大きな困難をもたらした。供給問題と加速するインフレは中央銀行に基準金利の引き上げを促している。Fedの金融引き締めによる圧力を認識すると、その反応はより一層早くなる。

2021年は石油については良好な年であった。ブレント原油は57%近く上昇した。OPEC+は、石油市場への支配力を強化した。その結果、需要の回復と比べて生産量の増加が緩やかになっている。また、これは供給の迅速な増加に関する米国の圧力を生み出していない。最後に、ロシアとNATOの間が緊張状態にある地政学的状況の中で、ガスと電力の価格高騰は生産資源に関する緊張によって説明される。この要因はインフレを促進する可能性が高い。

1.2 規制環境

様々な国際機関及び欧州当局が発する規制措置は、その営業している国々においてクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに大きな影響を与える可能性が高い。こうした規則の遵守は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業分野、活動及び地理的な市場の全てに関わるものであり、大規模な人材及び物的資源の動員を必要とする。

2021年には、様々な活動に影響を与える数多くの規制変更が顕著であった。それは以下に関するものである。

信用リスク

2022年から2024年についてのECBの監督上の優先課題が公表されている。COVID-19のパンデミックによる負の影響を軽減し、銀行セクターの回復力を確保するため、ECBは信用リスクに対する健全性要件を強化している。

- COVID-19危機に関連して、困難に陥った債務者を管理し、信用リスクを監視するため営業能力を監視すること
- パンデミックの影響を最も受けた、いわゆる「脆弱な」セクター（特に商業用不動産）に対するエクスポージャーの監督及び定期的な監視を強化すること
- レバレッジド・ファイナンスの監視強化。ECBは、レバレッジド・ファイナンスの分野におけるグロス・リスクの蓄積を回避するための取組みを強化する予定である。

TRIM（内部モデルのターゲット審査）の最終化を含め、2021年に内部モデルの審査に関して複数の進展が見られた。これらは銀行が利用している内部モデルを評価するものである。ECBは、銀行に対し、自行の内部モデルにおいて特定された欠陥を是正する対策を取るよう促している。さらに、欧州銀行監督機構（EBA）の「IRBリペア」プログラムの実施の一環として、ECBは内部モデルの新たなターゲット調査を開始している。

６月には、貸付と監視に関するEBAガイダンスが発効した。EBAは、不良債権の発生を防止するため、融資実行基準と監視パラメータを強化している。

2022年１月１日以降、フランス金融安定高等評議会（*Haut Conseil de Stabilité Financière*）（HCSF）は、法的拘束力のある住宅用貸出金の供与条件について提言を行ってきた。また、銀行生産高の20%を柔軟なマージンとして確保しつつ、負債比率の上限を35%とし、一定の条件の下で貸付期間の上限を25年又は27年に引き上げている。

ITリスク

欧州連合理事会、欧州議会及び欧州委員会は、2020年に開始された協議を継続している。これは金融セクターにおけるデジタル運用のレジリエンスに関するDORA規制案に関するものである。この規制は、この分野においてガバナンスと内部統制の枠組みを強化することにより、金融サービス企業のIT運用レジリエンスを向上させることを目的としている。

12月31日に、アウトソーシングに関するEBAガイドラインが発効した。これには、特にエッセンシャルサービスの提供業者とのアウトソーシング契約に関する要件と管理の強化が規定されている。

ECBの今後３年間の監督上の優先課題には、ITアウトソーシングリスクとサイバーレジリエンスの健全性評価の強化が含まれる。

気候リスク

欧州気候パッケージは引き続き展開されている。金融サービスセクターにおけるサステナビリティ報告については、企業サステナビリティ報告指令（CSRD）及びディスクロージャーとして知られるサステナブルファイナンス開示規則（SFDR）の一定の規定が実施されている。

気候リスクの監視要件もタクソノミー規則の委任行為の採択によって強化された。持続可能な経済活動に投資された銀行資産の割合を計算するグリーン・アセット・レシオ（GAR）という新たな比率と６つの持続可能性の基準に従った資産の分類は2022年から段階的に実施される。またこの規則は、2022年以降の報告要件も強化する。

ECBの今後３年間の監督上の優先課題には、気候リスクの健全性評価の強化が含まれる。ECBは、2022年に、複数の銀行に対し気候に関するテーマ別審査を実施する予定である。ECBはまた健全性に関する気候ストレステストを実施する。これは気候リスクに直面する銀行の準備状況を評価するためのものである。

マネーロンダリング及びテロ資金供与防止（AML-CTF）

2021年１月６日法令は、AML-CTF及び資産凍結の観点から規制要件を強化するものである。この法令は、AML-CTFについての対策及び内部統制システムを増強すると共に関連する統制機能の独立性を高めている。

３月１日に、AML-CFTリスク要因の評価に関するEBAガイドラインが公表された。このガイドラインには、AML-CFTのリスク評価において金融機関が考慮しなければならない要因が規定されている。

７月に、欧州委員会は、欧州連合のAML-CFT規則の強化を目的とした法令パッケージを提示した。新たに管轄権を有する欧州の監督機関であるマネーロンダリング防止機関（AMLA）が設立される予定である。

ガバナンス

EBAは、内部ガバナンス、報酬政策並びに上級管理職及び主要な部門マネージャーの適性評価に関しる主要ガイドラインのうち３つを改訂した。この最後の点については、ECBのフィット＆プロパー指針及び質問票の改訂を伴って進められた。これらの変更は2021年12月31日に発効した。

2021年２月25日付フランス法令により銀行機関の内部統制に関する2014年11月３日付法令が改正された。内部統制、ガバナンス、リスク評価システム及び手続き並びにITリスク管理に関する要件が強化された。

管理機関の運営能力は、ECBの監督上の優先事項の一つである。これにより管理機関の構成及び運営に関する要件が強化される。

保険業務及び金融コングロマリットリスク

2021年に開始された複数の規制プロジェクトは2022年及びそれ以降数年にわたり継続する予定である。これには以下が含まれる。

- 金融コングロマリット指令（FICOD）に基づく新たな技術実装基準（ITS）の実施。これは、グループ内取引（IGT）の報告及びリスクの集中（RC）に関するものである。
- 保険負債の測定及び保険会社の業績に重大な変更をもたらすIFRS17会計基準の2023年の実施のための準備。
- 保険会社の支払能力要件に関するソルベンシーⅡ指令の改正案。

さらに、2021年に取り組まれたその他の規制に関する協議及び議論は2022年も継続する。

ベンチマーク規制（BMR）は、新たなベンチマークの運用実施によって2022年に発効する予定である。

バーゼルⅢ合意の欧州法制化（草案CRR3/CRD6）は継続する予定である。標準モデルと比べて内部モデルのキャピタル・ゲインを制限するアウトプットフロアの整備が必要である。

トレーディング勘定の抜本的見直し（FRTB）の市場リスク監視メカニズムが協議される予定である。中央銀行及び複数の規制機関は、暗号資産及び中央銀行デジタル通貨（CBDC）に関する検討を続けている。とりわけ暗号資産市場（MiCA）に関する欧州規則案について取り組んでいる。

中央銀行及びその他の規制機関は、金融安定理事会（FSB）と共にノンバンク金融会社及びいわゆるシャドーバンキング業務の監督を強化する取り組みを続けている。

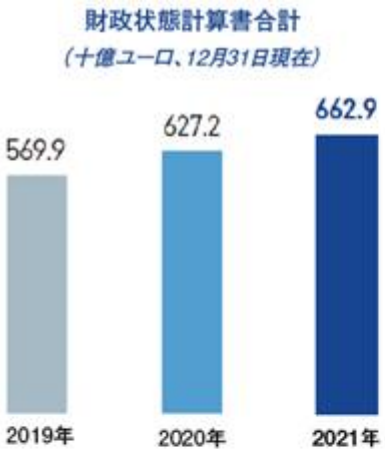
２　BFCMの活動及び連結業績

2.1　BFCMの活動及び業績－連結範囲

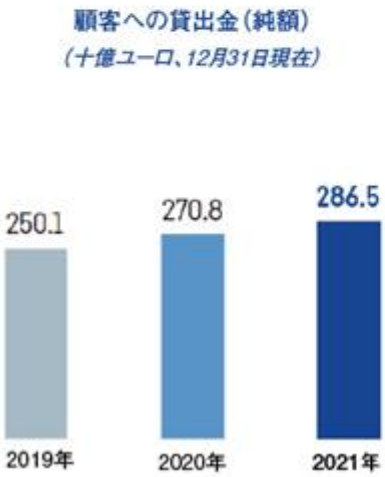
2.1.1　主要な数値

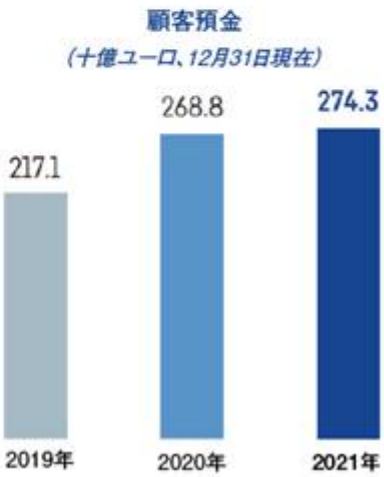
（単位：百万ユーロ）	2021年度	2020年度	2019年度
銀行業務純益	11,902	10,262	10,865
営業利益	4,906	2,091	3,641
当期純利益／（損失）	2,842	1,508	2,663
グループに帰属する当期純利益	2,487	1,284	2,282
費用収入比率*	53.3%	59.2%	57.3%

* *銀行業務純益に対する一般営業費の割合*









2.1.2　連結財政状態計算書の分析

BFCMの連結財政状態計算書の合計は、2020年12月31日現在の6,272億ユーロに対して2021年度末現在は6,629億ユーロであった（+5.7%）。2021年12月末現在の顧客銀行預金残高は合計2,743億ユーロであり、2020年度と比べて２%の増加であった。この増加は、パンデミックの開始に連動した強力な予防的貯蓄が顕著であった2020年度という文脈において理解されるべきである。2021年度に、貯蓄残高の伸びは引き続き当座預金口座（+12.1%）で強く、定期預金は純流出（-20.5%）であった。

顧客への貸出金の純残高の合計は、前年度比5.8%増の2,865億ユーロであった。2020年度の残高は8.3%の急増であったが、これは企業向け保証融資が認められた後、３倍となった短期貸出金に牽引されたものであった。2021年度の活動は主要な貸出金カテゴリーにおいて非常に好調であった。すなわち、住宅貸出金残高が+10.0%の1,031億ユーロ、消費者貸出金残高が+7.6%の372億ユーロ、設備投資用貸出金残高が+3.4%の771億ユーロ、リース残高が+7.1%の170億ユーロ近くとなったが、これは活動の回復と高水準の顧客支援を反映している。

負債の部における増加は、主に、金融機関に対する債務（320億ユーロ増）に関するものであった。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、2020年12月31日現在の155億ユーロに対して、2021年度は121億ユーロとなった。

金融機関に対する債務は、前年度の448億ユーロに対し、769億ユーロ（+320億ユーロ）となった。

財政状態計算書の負債の部における「顧客に対する債務」は、顧客の貯蓄預金（関連する債権を含む。）からなる。これらの預金は、2021年度末において２%増の2,743億ユーロとなった。このうちCICの事業体が単独で約79%（2,176億ユーロ）を占めており、ドイツのタルゴバンクが９%（236億ユーロ）、BECMが６%（177億ユーロ）となっている。

純損益を通じて公正価値で測定するもの以外の有価証券の発行額は、合計1,215億ユーロで、前年度比4.6%減であった。債券が残高648億ユーロでこの大半を占め、銀行間市場証券と譲渡性負債証券（494億ユーロ）がこれに続いた。残りは、譲渡性預金証書及び関連する債務で構成されている。

保険契約者に対する義務にあたる保険契約に関連する負債は、合計で1,175億ユーロ（+4.4%）となった。

負債として認識される非支配持分（2021年度末において38億ユーロ）の大半は、グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル（GACM）に所属する他のクレディ・ミュチュエルのグループ及びコフィディ・グループの外部株主に関連している。

グループに帰属する株主資本は合計313億ユーロであり、前年度比9.7%増（+28億ユーロ）であった。

資産の部においては、銀行間市場投資は、現金資産及び中央銀行における資産1,207億ユーロ並びに金融機関における資産571億ユーロで構成されている。

顧客への債権の合計は、2,708億ユーロから2021年度末には2,865億ユーロ（+5.8%）となった。

全貸出金の77%は、CICの事業体を通して貸し付けられている（2,206億ユーロ）。ドイツのタルゴバンクの貸出金ポートフォリオ（207億ユーロ）は、貸出金残高合計の７%を占め、BECM（173億ユーロ）及びコフィディ・グループ（142億ユーロ）がこれに続いた。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、前年度の277億ユーロに対して、219億ユーロとなった。

のれん（31億ユーロ）は、主に、2008年12月のタルゴバンク・ドイツ株の取得（20億ユーロ）、2009年３月初旬のコフィディ・グループ（378百万ユーロ）及びコフィディ・フランス（79百万ユーロ）の株式取得並びにCIC株の取得（残存のれん506百万ユーロ）によるものであった。

2.1.3　連結損益計算書の分析

（単位：百万ユーロ）	2021年度	2020年度	変動率	2019年度	連結範囲を同一とした場合の2021/2019変動率
銀行業務純益	**11,902**	**10,262**	**+16.0%**	**10,865**	**+9.2%**
一般営業費	-6,349	-6,077	+4.5%	-6,226	+1.8%
単一破綻処理基金への拠出金、監督費用及びDGF(1)への拠出金を含む	*-242*	*-216*	*+9.3%*	*-120*	*x 2*
営業総利益	**5,553**	**4,185**	**+32.7%**	**4,639**	**+19.0%**
リスク費用	-647	-2,094	-69.1%	-998	-35.2%
確定済リスクの費用	*-557*	*-966*	*-42.4%*	*-884*	*-37.0%*
未確定リスクの費用	*-90*	*-1,128*	*-92.0%*	*-114*	*-21.1%*
営業利益	**4,906**	**2,091**	**x 2.3**	**3,641**	**+33.9%**
その他の資産及びECC(2)に係る純損益	-793	138	有意差なし	145	有意差なし
税引前利益／（損失）	**4,113**	**2,229**	**+84.5%**	**3,786**	**+7.8%**
法人税	-1,280	-721	+77.4%	-1,124	+13.6%
非継続事業に係る税引後利益／（損失）	9	-	有意差なし	-	有意差なし
当期純利益／（損失）	**2,842**	**1,508**	**+88.5%**	**2,663**	**+5.7%**
非支配持分	356	224	+58.8%	381	-6.6%
グループに帰属する当期純利益	**2,487**	**1,284**	**+93.7%**	**2,282**	**+7.8%**

(1) 預金保証基金

(2) ECC＝持分法適用会社＝持分法適用会社の純損益の持分

銀行業務純益（NBI）

2021年度の銀行業務純益（NBI）は、2020年度と比べて16.0%急増し、119億ユーロとなったが、これは銀行ネットワーク（+4.5%）及び保険（+33.1%）の業績が好調であったこと並びに専門事業分野の力強い成長に牽引されたものである。

またNBIは、危機前の水準（2019年度の109億ユーロ）と比べて７%近く高かった。

リテール・バンキングのNBIは77億ユーロであった。2021年度は銀行ネットワークの活動が好調であったため、4.6%の増加であった。

保険業務純益は、相互刺激パッケージ等の強力なイニシアチブが顕著であった2020年度以降、力強い活動と金融市場の好調な業績に牽引されて、33.1%の急増であった。

プライベート・バンキングは、高い評価額を背景として力強いプレミアム収入に支えられ、677百万ユーロ（8.2%増）のNBIを生み出した。

コーポレート・バンキングと資本市場の銀行業務純益は、ストラクチャード・ファイナンスと大企業の支援事業における活動の回復及び上昇基調にある金融市場を背景に15.5%の大幅増で809百万ユーロとなった。

質の高いポートフォリオ、優れた投資方針及び経済活動の力強い回復は、プライベート・エクイティ部門のNBIに有利であった（2020年度の190百万ユーロと比べて518百万ユーロ）。

一般営業費及び営業総利益

一般営業費は、給与対策、成長支援及びグループのデジタルトランスフォーメーションへの継続的な投資により4.5%増であった。

これらの費用は、単一破綻処理基金への拠出金及び監督費用が引き続き増加したこと（+9.3%の242百万ユーロ）による影響を受けた。

全体的な費用収入比率は53.3%であった。

営業総利益は、前年度比32.7%増の56億ユーロとなった。

リスク費用及び不良債権

リスク費用は、2020年度の21億ユーロと比べて急激に減少して647百万ユーロとなった。

- 確定済リスクの費用は557百万ユーロで、409百万ユーロ減少した。当年度の引当金への繰入は、健康危機に直面した経済主体への支援策の効果を一部反映している（2019年度と比べてフランスの倒産水準は急激に減少）。
- 未確定リスクの費用は、健康危機に関連して将来のリスク悪化を予想して引当金の増加が顕著であった2020年度の11億ユーロに対して、90百万ユーロとなった。2021年度は、2020年度と比べてIFRS９シナリオの仮定に変更はなく、2020年度に計上されたセクター別引当金は引き続き高水準であった。

不良債権比率は、2020年度末の3.7%と比べて、2021年度末には3.3%と前年度比で減少し、カバレッジ比率は52%であった。

（単位：百万ユーロ）	2021年12月31日	2020年12月31日	2019年12月31日
顧客への貸出金（財政状態計算書上の純残高）	286,482	270,836	250,142
貸出金の総額	294,206	278,953	257,340
不良債権総額	9,740	10,451	10,107
債権の減損に係る引当金	7,724	8,117	7,198
そのうち不良債権（ステージ３）の減損に係る引当金	5,068	5,576	5,562
そのうち正常債権（ステージ１＆２）の減損に係る引当金	2,656	2,541	1,636
貸出金総額に占める不良債権の割合	3.3%	3.7%	3.9%

その他の項目

2021年度の「その他の資産及びECCに係る純損益」の項目は793百万ユーロの費用（純額）であった。2021年度に収益性の見通しが下方修正されたことから、タルゴバンク・ドイチュラントののれんの減損が計上された。2021年度財務書類への正味影響額は775百万ユーロである。

税引前利益／（損失）

税引前利益は2020年度と比べて84.5%増加し、合計41億ユーロとなった。

当期純利益／（損失）

当期純利益は、2020年度と比べて、88.5%急増して、28億ユーロの高水準であった。

非支配持分（356百万ユーロ、主にGACM）控除後、グループに帰属する純利益は、前年度の13億ユーロに対して、合計25億ユーロとなった。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業体との取引

BFCMは2021年度の連結営業総利益において、BFCMの連結範囲に含まれないクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業体（主に地元銀行及びCFCM）との取引に関連して、-302百万ユーロの損失を発生させた。

こうした取引による純受取利息は、2020年度の375百万ユーロに対して、2021年度は合計で390百万ユーロとなった。純手数料は-９百万ユーロに増加した。これらの事業体により認識されたその他の活動に関する費用純額は、2020年度の520百万ユーロに対して、2021年度は553百万ユーロであった。

2021年12月31日現在、BFCMの連結範囲に含まれないクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業体に対する貸出金残高は、合計で305億ユーロであった。

2.1.4　事業分野別業績の分析

以下に記載する事業は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの組織構造に対応している。また、「第一部　企業情報－第６　経理の状況－１　財務書類－連結財務書類の注記２－事業及び地域別の損益計算書の分析」及び企業結合の維持について記載されている「第一部　企業情報－第６　経理の状況－１　財務書類－連結財務書類の注記３－連結の範囲」も参照のこと。

2.1.4.1　リテール・バンキング

（単位：百万ユーロ）	2021年度	2020年度	変動率
銀行業務純益	**7,688**	**7,352**	**+4.6%**
一般営業費	-4,496	-4,279	+5.1%
営業総利益	**3,192**	**3,073**	**+3.8%**
リスク費用	-653	-1,791	-63.6%
確定済リスクの費用	*-537*	*-855*	*-37.2%*
未確定リスクの費用	*-116*	*-936*	*-87.6%*
営業利益	**2,539**	**1,282**	**+98.0%**
その他の資産及びECC(1)に係る純損益	-8	-4	有意差なし
税引前利益／（損失）	**2,531**	**1,278**	**+98.0%**
法人税	-787	-505	+55.9%
非継続事業に係る税引後利益／（損失）	9	-	有意差なし
当期純利益／（損失）	**1,753**	**773**	**x 2.2**

(1) ECC＝持分法適用会社＝持分法適用会社の純損益の持分

リテール銀行の銀行業務純益は、合計77億ユーロ（+4.6%）となった。

一般営業費は、5.1%増加して、45億ユーロとなった。

リスク費用は急激に減少（-64%）して、653百万ユーロとなったが、そのうち537百万ユーロは確定済リスクに関するもので、116百万ユーロは未確定リスクに関するものであった。

この結果、当期純利益は18億ユーロ（x2.2）となった。

2.1.4.2　保険

（単位：百万ユーロ）	2021年度	2020年度	変動率
保険業務純益	**1,810**	**1,360**	**+33.1%**
一般営業費	-649	-603	+7.6%
営業総利益	**1,161**	**757**	**+53.4%**
その他の資産及びECC(1)に係る純損益	-0	2	有意差なし
税引前利益／（損失）	**1,161**	**759**	**+53.0%**
法人税	-326	-251	+30.2%
当期純利益／（損失）	**834**	**508**	**+64.2%**

(1) ECC＝持分法適用会社＝持分法適用会社の純損益の持分

COVID-19のパンデミック及びロックダウン措置に特徴づけられた2020年度の後、販売ネットワークの活動は2021年度に健康危機前の商業ダイナミクスに戻った。その結果、保険契約の販売は2020年度と比べて9.3%増加し、GACMのポートフォリオは2021年度末に2.8%増の35.6百万件の契約となった。保険収益は121億ユーロで、2019年度の水準に戻り、2020年度と比べて17.9%の増加であった。

GACMの貢献による当期純利益は834百万ユーロで、2020年度（508百万ユーロ）と比べて急増した。またこれは、経済の好転、金融市場の回復及び金利の上昇によっても支えられている。

2.1.4.3　プライベート・バンキング

（単位：百万ユーロ）	2021年度	2020年度	変動率
銀行業務純益	**677**	**626**	**+8.2%**
一般営業費	-434	-413	+5.1%
営業総利益	**244**	**213**	**+14.2%**
リスク費用	-8	-32	-73.8%
税引前利益／（損失）	**235**	**181**	**+30.0%**
法人税	-46	-39	+16.3%
当期純利益／（損失）	**190**	**142**	**+33.8%**

プライベート・バンキング市場において、2021年度は多数の企業売却、高評価額、金融市場の優れた業績及び新たな投資ソリューションを求める顧客の増加が顕著であった。

銀行業務純益は8.2%増の677百万ユーロであった。

一般営業費は5.1%増加し、リスク費用は、2020年度の-32百万ユーロから2021年度は-８百万ユーロに減少した。

当期純利益は、33.8%増加して、190百万ユーロとなった。

2.1.4.4　コーポレート・バンキング及び資本市場

（単位：百万ユーロ）	2021年度	2020年度	変動率
銀行業務純益	**809**	**700**	**+15.5%**
一般営業費	-367	-347	+5.6%
営業総利益	**442**	**353**	**+25.3%**
リスク費用	35	-272	有意差なし
営業利益	**477**	**80**	**x 5.9**
その他の資産及びECC(1)に係る純損益	-	4	有意差なし
税引前利益／（損失）	**477**	**85**	**x 5.6**
法人税	-111	-11	x 10.2
当期純利益／（損失）	**367**	**74**	**x 4.9**

(1) ECC＝持分法適用会社＝持分法適用会社の純損益の持分

コーポレート・バンキング

銀行業務純益は13%近く増加して、430百万ユーロとなった。一般営業費は引き続き抑制されており（+4.0%）、費用収入比率30%を達成することができた。リスク費用は2020年度と比べて急激に減少した。確定済リスクの費用は純戻入であり、未確定リスクも2020年度の正常債権に対する多額の繰入の後、32百万ユーロの純戻入となった。

当期純利益は264百万ユーロで、2019年度の危機前の水準（133百万ユーロ）と比べて２倍となった。

資本市場

いまだ悪化を続ける健康状況の中で、CIC・マルシェはNBIが379百万ユーロ（+18.8%）で非常に好調な業績を達成した。これは2016年度以来の活動水準であった。

CIC・マーケット・ソリューションズは、2021年度は全体として強固なモメンタムを享受した。その成長は、主にEMTNの発行（発行額は25億ユーロ）並びにエクイティ・キャピタル・マーケット（Equity Capital Market）及びデット・キャピタル・マーケット（Debt Capital Market）の活動（2021年度は70件を超える金融取引が支援された）に牽引された。

投資事業分野（フランス、ニューヨーク及びシンガポールの支店並びにシゴーニュ・マネジメントSAを含む。）は、様々な中央銀行の超緩和政策に沿って、その大部分の業績を当年度の上半期に達成した。

資本市場の当期純利益は、51.3%増の合計103百万ユーロであった。

2.1.4.5　プライベート・エクイティ

（単位：百万ユーロ）	2021年度	2020年度	変動率
銀行業務純益	**518**	**190**	**x 2.7**
一般営業費	-77	-65	+18.2%
営業総利益	**442**	**126**	**x 3.5**
リスク費用	-21	-1	有意差なし
税引前利益／（損失）	**420**	**125**	**x 3.3**
法人税	-4	3	有意差なし
当期純利益／（損失）	**416**	**128**	**x 3.2**

613百万ユーロの投資（そのうち2/3は新規プロジェクト）によって投資水準は上昇した。投資ポートフォリオ残高は30億ユーロを超えており、全てのセグメントにおいて、こうした事業分野の力強いモメンタムが示された。

収益は、前年度の190百万ユーロであったのに対して518百万ユーロとなり、非常に高水準で発生した408百万ユーロのキャピタル・ゲインが含まれた。

当期純利益は、成長機会における持続的な活動及びポートフォリオライン内の合併（特に危機による影響を受けたセクターにおいては非常に注意深く評価が行われた）の結果、416百万ユーロの歴史的水準に達した。また2021年度は、M&Aの請求手数料に関しても際立った年となった。

2.1.4.6　IT、ロジスティックス、メディア及び持株会社

（単位：百万ユーロ）	2021年度	2020年度	変動率
銀行業務純益	**488**	**103**	**x 4.7**
一般営業費	-415	-440	-5.8%
営業総利益	**73**	**-337**	**有意差なし**
リスク費用	0	3	有意差なし
営業利益	**73**	**-335**	**有意差なし**
その他の資産及びECC(1)に係る純損益	-785	136	有意差なし
税引前利益／（損失）	**-712**	**-199**	**有意差なし**
法人税	-5	81	有意差なし
当期純利益／（損失）	**-717**	**-118**	**有意差なし**

(1) ECC＝持分法適用会社＝持分法適用会社の純損益の持分

IT、ロジスティックス及びメディアの事業分野は、2020年度の236百万ユーロに対して、2021年度には267百万ユーロの銀行業務純益を計上した。当期純利益は、2020年度は112百万ユーロの利益であったのに対して、2021年度は75百万ユーロであった。

2.1.5　代替的業績指標

代替的業績指標（API）－AMFの一般規則第223-1条／ESMAガイダンス（ESMA/20151415）

標題	定義／計算方法	比率の使用理由
費用収入比率	連結損益計算書の項目に基づいて計算される比率： 一般営業費（「従業員給付費用」「その他の営業費用」及び「有形固定資産及び無形資産の減価償却費、償却費及び引当金の変動」の合計）と「銀行業務純益」の比率	銀行の業務効率の測定
貸出金残高に関連する全体的な顧客リスク費用（*%又はベーシス・ポイントを単位として表記される*）	期末の総貸出金残高に関連した連結財務書類注記に基づく顧客リスク費用	財政状態計算書上の信用コミットメントの割合としてリスクレベルを評価することが可能になる。
リスク費用	公表された連結損益計算書の項目「カウンターパーティー・リスク費用」	リスクレベルの測定
顧客への貸出金	連結財政状態計算書の資産の部に記載される項目「償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権」	顧客への貸付活動の測定
確定済リスクの費用	減損資産（S3）については注記「カウンターパーティー・リスク費用」を参照のこと。	確定済リスク（不良債権）レベルの測定
未確定リスクの費用	12ヶ月の予想損失（S1）+満期における予想損失（S2） 注記「カウンターパーティー・リスク費用」を参照のこと。 IFRS第９号の適用。	未確定リスク（正常債権）レベルの測定
顧客預金；預金会計	連結財政状態計算書の負債の部に記載される項目「償却原価で測定する顧客に対する債務」	財政状態計算書の資金源の観点からの顧客活動の測定
貯蓄型保険商品	当行の顧客が保有する生命保険資産 ■管理データ（保険会社）	生命保険の観点からの顧客活動の測定
金融貯蓄；カストディで保有されている管理貯蓄	顧客が保有している又はカストディ（証券口座、UCITS等）で保有されている財政状態計算書に計上されない貯蓄残高 ■管理データ（グループ企業）	オフ・バランスシートの資金の観点からの代表的な活動の測定（生命保険を除く。）
貯蓄合計	会計預金、貯蓄型保険商品及び銀行金融貯蓄の合計	貯蓄の観点からの顧客活動の測定
一般営業費；管理費用	公表された連結損益計算書の項目「一般営業費」と「有形固定資産及び無形資産の減価償却費、償却費及び引当金の変動」の合計	一般営業費のレベル測定

金利マージン；純利息収益；純受取利息	連結損益計算書の項目に基づいて計算される。 利息の受取額と利息の支払額の差 ■利息の受取額＝公表された連結損益計算書の項目「受取利息及び類似収益」 ■利息の支払額＝公表された連結損益計算書の項目「支払利息及び類似費用」	代表的な収益性の測定
預貸率；コミットメント係数	連結財政状態計算書の項目に基づき計算される比率：顧客への貸出金合計と顧客預金の割合として示される比率	外部リファイナンスへの依存度の測定
カバレッジ比率	信用リスクに係る引当金（S3減損）の、規制に基づいてデフォルトと認識される残高総額（個別の減損を受けた債権の総額 S3）に対する比率として計算されることで決定される。	このヘッジ率は、デフォルトに陥った貸出金（「不良債権」）に関連する最大残余リスクを測定する。
貸出金総額に占める不良債権の割合	個別の減損を受けた債権残高の総額（S3）と顧客への貸出金の総額の比率（連結財務書類の注記「顧客への貸出金及び債権」に基づき計算：債権総額 + ファイナンス・リース）	資産の質に関する指標

代替的業績指標（API）：財務書類との調整 *（単位：百万ユーロ）*

費用収入比率	**2021年度**	**2020年度**	**2019年度**
一般営業費	-6,349	-6,077	-6,226
銀行業務純益	11,902	10,262	10,865
費用収入比率	**53.3%**	**59.2%**	**57.3%**

貸出金/預金	**2021年12月31日**	**2020年12月31日**	**2019年12月31日**
顧客への貸出金（純額）	286,482	270,836	250,152
顧客預金	274,257	268,802	217,103
貸出金残高に関連した顧客リスク費用	**104.5%**	**100.8%**	**115.2%**

カバレッジ比率	**2021年12月31日**	**2020年12月31日**	**2019年12月31日**
減損資産に係る予想損失（S3）	5,068	5,576	5,562
個別減損債権、総額（S3）	9,740	10,451	10,107
合計カバレッジ比率	**52.0%**	**53.4%**	**55.0%**

不良債権比率	**2021年12月31日**	**2020年12月31日**	**2019年12月31日**
個別減損債権、総額（S3）	9,740	10,451	10,107
顧客への貸出金総額	294,205	278,953	257,340
不良債権比率	**3.3%**	**3.7%**	**3.9%**

貸出金残高に関連した顧客リスク費用	**2021年度**	**2020年度**	**2019年度**
顧客リスク費用	-643	-1,749	-991
顧客への貸出金総額	294,205	278,953	257,340

貸出金残高に関連した顧客リスク費用総額	0.22%	0.63%	0.38%

2.2 最近の動向と見通し

2.2.1 後発事象

2022年１月１日に、クレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップ連合体がクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに加入した。地元共同銀行であるクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、現在14の連合体からなるアライアンスである。クレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップとクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは合併を完了し、その顧客及び構成員の利益のため相乗効果を強化した。グループは、ベルギーにおける強力な開業（ベオバンク）及び資産管理の大幅強化（ラ・フランセーズ）によって、そのフランス及び欧州における地位を強化している。

2021年12月31日の決算以降、ロシアとウクライナの間で継続している紛争は、グローバル経済に衝撃を与え、活動の鈍化を招く可能性が高い。これにより一定のリスク、とりわけマクロ経済の状況や潜在的に不利な市場動向に関連するリスク及びサイバー・セキュリティ・リスクが強まる可能性がある。この紛争の地政学的、経済的、財政的及び社会的影響はいまだ不明瞭であり、かつこれが世界経済の様々なセクターに広がることに関する不確実性を考慮すると、現段階では、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル及びその子会社への正確な影響を見積もることはできない。ロシア及びウクライナにおけるリスクについて、厳密に言えば、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは両国に（子会社又は合弁会社を通じた）直接的なプレゼンスはない。これらの国々に対するクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのエクスポージャーは、全体として極めて限定的である。

2.2.2 見通し

ミッションを有する最初のコーポレート・バンクであるクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、より持続的で思いやりのある社会のために、その社会的及び環境的プロジェクトを公表した。これは、2022年度末までに達成すべき14の証拠に基づく具体的なコミットメントに基づいており、周辺環境に対する共同グループの影響を改善することを目的としている。この14のコミットメントは、社会及び環境プロジェクトを構成している。これらは、倫理と構成員、顧客及び地域との連帯に関する共同銀行のコミットメントを反映するものである。今後、16,000名近い相互扶助の選任構成員と76,000名を超えるクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの従業員が、この共通の原動力の周りにそのスキルとエネルギーを結集していく。

3 BFCMの活動及び親会社の業績

3.1 BFCMの事業活動

BFCMの主要な事業活動は以下のとおりである。

- クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの中心的なリファイナンス機関
- クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの集合投資事業の預託機関
- クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの子会社の親会社及びそれらの業務の調整

中心的なリファイナンス機関

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの集中的な財務管理は、堅実な規則及び市場の資金源にアクセスするための効果的なシステムに基づいている。

コマーシャル・バンキング事業のギャップは中長期資金で補填され、一方で流動性バッファーは短期金融市場のリファイナンスが活用される。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、数多くの適切な発行プログラムを有しており、公募債及び私募債を通じて、国際的なレベルで主要地域の投資家へのアクセスを提供している。このメカニズムは、十分な流動性準備金によって支えられ、規制上の比率に準拠し、厳しいストレスに耐えうるよう調整されている。

2021年度は、パンデミックが持続したこと及びインフレが久しく見られなかった水準に戻ったことが特徴的であった。このインフレの再燃は、経済の回復、物価の上昇、ボトルネックの長期化及び財政刺激策の継続によるものである。

こうした要因により、2022年に各国中央銀行は、緩和政策の正常化を加速させ、とりわけ資産購入プログラムを（終了ではないとしても）縮小することを発表し、2022年以降の将来の利上げに言及することになるであろう。

しかしながら、2021年に債券市場は金利の多少のボラティリティにもかかわらず回復力を示し、発行会社に良好なリファイナンス条件を提供した。

従って、その発行プログラムの全てを通じて、BFCMはこの有利な状況の恩恵を受けていた。

市場で調達された外部資金額の残高は、2021年12月末現在、合計で1,447億ユーロであり、2020年度末と比較して1.5%減少した。

短期金融市場からの資金調達（１年未満）は、2021年度末現在の総額が431億ユーロであり、前年度から11.3%減少した。これは市場で調達された全資金の30%を占め、2020年度と比較して３ポイント減少した。グループのコミットメント係数が大幅に改善したことにより、中央財務部は引き続き短期資金の利用を減少させることができた。

中長期資金の2021年度末現在の総額は1,016億ユーロであり、2020年度と比較して3.2%増加した。2021年度に、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、主にBFCMを通じて、また規模は小さくなるが子会社であるクレディ・ミュチュエル住宅貸出金SFH（カバード・ボンドを発行して、最高の機関格付の恩恵を受けている。）を通じて、139億ユーロのMLT資金を調達した。MLT資金の72.6%はユーロで調達され、残りはグループの投資家多様化戦略の効率性を反映して外貨（米ドル、円、英ポンド、スイス・フラン及びオーストラリア・ドル）で調達された。

公募発行と私募発行の内訳は、それぞれ全体の92%と８%であった。2021年度に調達されたMLT資金の平均満期は6.2年であり、2020年度と同程度であった。

2021年度のリファイナンス・プログラム

2021年度に調達された公募発行額は128億ユーロ相当であった。内訳は以下のとおりである。

- BFCMによるシニアEMTNの発行
  - ６月に発行された750百万ユーロの７年満期債（グリーンボンド）
  - 30億ユーロの５年及び３年満期債（シニア形式）
  - １月及び９月に発行された900百万英ポンドの５年超満期債
  - ６月及び12月に発行された325百万スイス・フランの７年超満期債
  - 10月に発行された20億米ドルの３年及び５年満期債（US144A形式）
  - 10月に発行された550億円の５年、７年及び10年満期債（サムライ形式）
- BFCMのEMTN非上位優先７年満期債：MRELの管理の一環として１月及び５月に発行した25億ユーロ
- クレディ・ミュチュエル住宅貸出金SFH：５月及び７月に完了した225億ユーロの10年及び７年満期債

LCR及び流動性バッファー

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの連結範囲に係る流動性ポジションは、以下のとおりである。

- 2021年度の平均LCRは181.3%（2020年度は165.2%）
- 平均適格流動資産（HQLA）の合計額は1,387億ユーロ。うち85%は中央銀行（主にECB）への預金

連結範囲の流動性準備金総額の内訳は以下のとおりである。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル（*単位：十億ユーロ*）	**2021年12月31日**
中央銀行への預け金	122.2
LCR証券（LCRヘアカット後）	25.5
うちHQLA（レベル１）証券	***21.1***
その他の適格資産、中央銀行（ECBヘアカット後）	42.9
流動性準備金合計	**190.6**

流動性準備金は、今後12ヶ月のうちに満期となる市場資金の大半をカバーしている。

対象となるリファイナンス事業

2020年３月に、EIBによって割り当てられた農業及びバイオエコノミー分野のSME及び中規模企業向けの「若手農業従事者＆気候アクション」パッケージの一環として、BFCMは2021年６月に固定金利、８年の期間で50百万ユーロの２度目の貸付を実行した。

さらに、「SME及びミッドキャップ向けCOVID-19危機へのEU PLの対応」プログラムの一環として、2020年６月にEIBによって割り当てられた「SME及びミッドキャップ向けCOVID-19危機対応」パッケージ（350百万ユーロ）は、2021年６月に固定金利、期間５年の１回の貸付実行の対象となった。この前例のないスキーム

は、健康危機で弱体化したSME及び中規模企業の支援に特化して、政府保証融資（SGL）を補完するものである。

最後に、2021年12月にEIBはBFCMに、２つのトランシェ（150百万ユーロ、その後100百万ユーロ）で使用可能な250百万ユーロの「医療専門職向けローン」のパッケージを割り当てた。この新たなオペレーションは、特に医療専門家へのアクセスが最適ではない又は充分なサービスが提供されていない地域において、製薬及び医療セクターで活動する専門家及び／又はSMEが行うプロジェクトに対する長期的融資の利用を促進することを目的している。

集団投資事業（UCI）の預託機関

カストディアンは、以下の規制上の任務を通じて、そのシステムを実行している。

- 資産の保護預かり：管理業務（主に従来型の有価証券）と記録保管（先渡金融商品及びその他の金融商品）。これらは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの専門部署によって提供されている。
- 経営判断の規制遵守の確保
- キャッシュ・フロー・モニタリング

契約上の負債管理の任務は、通常、管理会社からカストディアンに委任されている。

2021年12月末現在、BFCMは、総資産785億ユーロの977件のUCIのカストディアンとなっていた。UCIの件数は増加し（+48件のUCI）、預金残高は2020年度末と比べて7.5%増加した。

BFCMに預託されているUCIの大多数（件数の81.3%、残高の94.4%）は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのグループの管理会社であるクレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメント、クレディ・ミュチュエル・ジェスチョン、クレディ・ミュチュエル・キャピタル・プリヴェ、CIC・プライベート・デット及びデュプリー・トランサトランティック・ジェスチョンによって管理されている。

他の預託されたUCIは、主にプライベート・エクイティに特化しており、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル以外の約20の管理会社に分散している。

2021年度の主な点は以下のとおりである。

- プライベート・エクイティの分野を対象として新たな管理会社との関係構築
- 外注されたエッセンシャルサービスの監督を強化
- 2020年10月１日から2021年９月30日までの期間についてカストディアンの監督に関するISAE3402 タイプ２認定。管理計画のカバー率は100%に達し、留保事項は発生していない。
- カストディアン機能の組織に関する監査事業分野の任務
- フランス証券専門家協会（AFTI）のカストディアングループ及びリーガルオブザーバトリーの会議への定期参加

3.2 BFCMの年次財務書類についての経営陣の報告

3.2.1 貸借対照表

2021年12月31日付で承認された貸借対照表の総額は2,308億ユーロであり、前事業年度と比較して13.6%増加した。

負債の部においては、金融機関に対する債務は総額1,118億ユーロであり、主にグループの組織への期限付貸出金、要求払勘定（279億ユーロ）及びTLTROに関連して買戻契約に基づいて付与された有価証券（430億ユーロ）から構成される。グループの組織への期限付貸出金は373億ユーロであり、その大半は子会社であるクレディ・ミュチュエル住宅貸出金SFH（266億ユーロ）並びにCIC及びその地方銀行（99億ユーロ）によって集められた資金に由来する。

顧客に対する債務は総額95億ユーロである。この項目は主に、要求払口座貸方（83億ユーロ）並びに定期預金及び金融顧客からの借入金（12億ユーロ）で構成されている。

証券債務は総額838億ユーロであり、銀行間市場証券（31億ユーロ）、譲渡性負債証券（297億ユーロ）、社債及びマネタリー・EMTN（510億ユーロ）で構成されている。

下位劣後債は10億ユーロであった。前事業年度中の償還はなかった。

一般銀行業務リスク基金は、合計61.6百万ユーロであり、前事業年度から変化はなかった。株主資本及び類似項目の合計は、2020年度末の132億ユーロに対し、2021年12月31日現在は144億ユーロ（2021年度の利益1,230百万ユーロを含む。）となった。

資産の部においては、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの中央財務機能が、1,246億ユーロに上る金融機関に関して保有する債権に反映されている。クレディ・ミュチュエルの銀行による貸出金を提供し、CFCMの流動性を確保するためのCFCMへのリファイナンスは296億ユーロに上った。BFCMの定期リファ

イナンス業務は、バンク・ユーロペエンヌ・デュ・クレディ・ミュチュエル（51億ユーロ）、CIC並びにそのファイナンス・リース及びファクタリング子会社（607億ユーロ）、コフィディ・グループ（117億ユーロ）、ファクトフランス・グループ（45億ユーロ）及びその他の子会社（43億ユーロ）にも提供されている。BFCMはクレディ・ミュチュエルの他のグループの必要に応じたリファイナンス（35億ユーロ）も行っている。

顧客取引は合計20億ユーロであった。この金額は、主に大企業を対象とした与信介入及びBFCMによる長期株式投資のための特別目的買収事業体へのリファイナンスに相当する。さらに、3.1百万ユーロの引当金を控除後、21.9百万ユーロの不良債権純額がこの項目に含まれる。

現金のその他の用途（243億ユーロ）は、短期投資証券、投資証券及び取引の付随的な証券であった。

関連会社への投資は161億ユーロで、主にドイツのタルゴバンク（57億ユーロ）、CIC（41億ユーロ）、ファクトフランス（15億ユーロ）、グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル（13億ユーロ）及びコフィディ・グループ（16億ユーロ）への株式投資で構成されていた。非連結上場会社への株式投資は４億ユーロと安定していた。

3.2.2　顧客及び供給業者の支払条件に関する情報

フランス商法第L.441-6-1条及び第D.441-4条は、供給業者に関する債務及び顧客に関する債権の満期日にかかる特定の情報について規定している。

フランス商法第L.441-6条第８項に従い、供給業者に関する債務及び当行顧客に関する債権の満期日は、月末から45日間又は請求書発行日から30日間を超えていない。

金融機関としての地位を前提として、フランス商法第D.441-4条が定める支払期限に関する伝達情報には、フランス通貨金融法典により規制される銀行取引及び付随的取引は含まれない。

当事業年度の報告日において受領済かつ未払の請求書のうち、期限が満了しているもの（単位：ユーロ）

当事業年度末において未払の請求書は存在しない。

当事業年度において支払が遅延した受領済の請求書（第D.441-4条第Ⅱ項）

2021年度において支払が遅延した重要な取引は存在しない。

3.2.3　損益計算書

受取利息及び類似収益は27.09億ユーロ（24億ユーロは金融機関との取引）、支払利息及び類似費用は26.85億ユーロ（17億ユーロは金融機関に対する支払利息、９億ユーロは発行済証券に係る利息）であり、金利マージン純額は2020年度の-41.7百万ユーロに対し、23.5百万ユーロとなった。

変動利付証券（株式）からの収益13.98億ユーロは、主にBFCMの子会社からの受取配当金（13.77億ユーロ）であった。

トレーディング・ポートフォリオに対する9.3百万ユーロのプラスの影響は、主に、外貨建て資産に係る為替差益（22百万ユーロ）及び金利の変動に関連する、スワップされた債券ポートフォリオに関する引当金の戻入（純額）（６百万ユーロ）によるものである。一方、外国為替及び先渡金融商品に関するアービトラージ活動は-18.6百万ユーロの損失を計上した。

「短期投資証券のポートフォリオに係る損益」の項目（+193百万ユーロ）の大半は、減損引当金の戻入（税控除後）（+154.3百万ユーロ）及び処分益（+38.7百万ユーロ）により構成されている。

手数料及びその他の営業関係の項目（特に、アフリカ大陸に係るリスク及び費用に関する引当金（-99.5百万ユーロ））を計上した後の銀行業務純益は、2020年度の901.3百万ユーロに対し、15.37億ユーロであった。

一般営業費はわずかに増加（+2.3%）しており、合計74.4百万ユーロ（2020年度は72.7百万ユーロ）であった。2021年度のリスク費用は、リストラクチャーされた顧客への貸出金に関するリスク（引当金の対象となっているもの）の移転に一部関連する6.3百万ユーロの金額（戻入）を含む。

非流動資産に係る損益の残高（-208.2百万ユーロ）は、主に評価調整に対応する株式投資に係る実現及び未実現の損益、引当金の戻入並びにメディア会社の組織構造の簡素化の一環として合意された社内処分から構成された。

法人税（-31百万ユーロ）は、主に、未払法人税（-24.1百万ユーロ）並びに税金関連のリスク及び経費に係る引当金（-6.9百万ユーロ）で構成されている。

3.2.4　取締役会の提案事項

最後に、2021年度において、BFCMは12.30億ユーロの利益を計上した。
株主総会への利益処分提案には、以下の金額が含まれる。

- 2021年度の利益：1,299,991,596.22ユーロ
- 利益剰余金：322,330.50ユーロ
- 合計：1,230,313,926.72ユーロ

よって、以下のとおり提案する。

- 当年度を通して配当受給権を有する2021年12月31日時点で存在する33,770,590株に対して、１株当たり6.72ユーロの配当金を支払う。
- 2022年１月６日の増資後、2022年1月１日現在の配当受給権を有する455,004株に対して、１株当たり6.72ユーロの配当金を支払う。
  これは合計で229,995,991.68ユーロの分配に相当する。当該配当金は、フランス一般税法（Code général des impôts－CGI）第158条に定める控除の対象である。
- 規制上の最低限度（株式資本の10%）に達したため、法定準備金への支払は行わない。
- 任意準備金に対して1,000,000,000ユーロを充当する。
- 利益剰余金に対して317,935.04ユーロを充当する。

有効な法規定に基づき、過去３事業年度の１株当たり配当金は以下のとおりである。

	2018年度	2019年度	2020年度
金額（ユーロ）	3.85	8.90	3.02
フランス一般税法（Code général des impôts－CGI）第158条に定める控除の対象となる配当金の有無	有り	有り	有り

４【経営上の重要な契約等】

BFCMは、その有価証券の発行に関連した債務の引受けができなくなるといった、BFCMの財政状態に影響を及ぼしうる重要な契約に過去２年間において署名していない。

５【研究開発活動】

該当事項なし。

第４【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

該当事項なし。

２【主要な設備の状況】

2021年12月31日現在のBFCMの主要な設備（フランス国内外における主要な支店及び連結子会社）は、以下のとおりである。

2021年12月31日現在

	事務所名	所在地	設備の内容	土地の帳簿価額（千ユーロ）	建物の帳簿価額（千ユーロ）	その他有形資産の帳簿価額（千ユーロ）	従業員数
提出会社	BFCM（本部）	ストラスブール、フランス	事務所	0	18	34	72
フランス国内における提出会社の連結子会社	GACM及びその他37の子会社	フランス	事務所	1,633,423	2,637,452	225,673	27,951
フランス国外における提出会社の連結子会社	タルゴバンクAG&Co及びその他30の子会社	ドイツ、ルクセンブルク、スイス及びその他の国	事務所	68,477	114,560	157,463	11,826

３【設備の新設、除却等の計画】

該当事項なし。

第５【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

2021年12月31日現在

授権株数（株）	発行済株式総数（株）	未発行株式数（株）
未発行の授権株式はない。（注）	33,770,590	該当なし。（注）

（注） フランスでは、取締役会決議により発行され得る授権株式の概念は存在しないが、株主総会は、取締役会に対して株式又は持分証券の発行に際し、その金額及び期間を決定する権限を、一定の範囲内で与えることができる。

②【発行済株式】

2021年12月31日現在

記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種類	発行済株式総数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
記名式 額面金額50ユーロ	普通株式	33,770,590	―	普通株式は、完全議決権株式であり、権利に何ら限定のない、BFCMにおける標準的な株式である。
計	―	33,770,590	―	―

（２）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

（３）【発行済株式総数及び資本金の推移】

2021年12月31日現在

年月日	発行済株式総数		資本金の額	
	増減数（株）	残高（株）	増減額	残高
2015年７月31日 （注）	2,302,997	33,770,590	115,149,850ユーロ 15,777,832,447円	1,688,529,500ユーロ 231,362,312,090円

（注）BFCMは、現金払いの2,302,997株の新規株式発行によって115,149,850ユーロの増資を行い、資本金は1,573,379,650ユーロから1,688,529,500ユーロに増加した。

（４）【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	所有株式数（株）	構成比（%）
個人	42	0.0
法人	33,770,548	100.0
合計	33,770,590	100.0

（５）【大株主の状況】

2021年12月31日現在のBFCMの株式資本の分配

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
CFCM	ストラスブール 67913、リュ・フレデリック－ギヨーム・ライフアイゼン４、セデックス09、フランス	31,401,262	92.98
CRCM・ロワール・アトランティック・サントル－ウエスト	ナント CS14003、リュ・ド・リュー 10、セデックス１、フランス	741,949	2.20
CFCM・ド・メーヌ・アンジュー・バス・ノルマンディ	ラヴァル 53083、ブルバール・ヴォルネイ 43、フランス	459,722	1.36
CRCM・デュ・サントル	オルレアン 45920、リュ・デュ・フォーブル・マドレーヌ 105、プラス・ド・ユーロップ、フランス	308,716	0.91
CRCM・アンジュー	アンジェ 49006、プラス・モリエール １、フランス	175,991	0.52
CFCM・オセアン	ラ・ロシュ－シュル－ヨン 85001、リュ・レアンドル・メルレ 34、フランス	172,116	0.51
CRCM・ディル－ド－フランス	パリ 75439、リュ・ド・ラ・ロシュフコー 18、フランス	146,411	0.43
CRCM・ド・ノルマンディ	カーン 14052、リュ・デュ・11 ノベンブレ 17、フランス	123,766	0.37
CRCM・メディテラネ	マルセイユ 13267、アヴェニュ・デュ・プラド 494、フランス	74,460	0.22
CRCM・デュ・シュデスト	リヨン 69266、リュ・ラアン・エ・ダニューブ 8-10、セデックス09、フランス	61,535	0.18
2021年12月31日現在の10大株主の小計		33,665,928	99.69
その他の株主		*104,662*	*0.31*
合計		**33,770,590**	**100.00**

BFCMに対して支配権を行使している個人又は法人

2021年12月31日現在、CFCMは、BFCMの92.28%を支配している。不適切な支配の防止策として、CFCMとBFCMとの間で行われる取引のすべては市場環境で行われることに留意されたい。
BFCMの取締役会会長はCFCMの取締役会会長であり、BFCMのCEOもCFCMのCEOである。

当行は支配権が濫用されるリスクはないと考えている。

支配権の変動

BFCMの定款には支配権の変動を遅延、延期又は阻止する規定が含まれている。これにより、BFCMの株主になる者が特定の厳格に指定された人物に限定され、また、株式の譲渡には取締役会による事前の承認が要求されている。
BFCMの知る限り、今後その支配権に変化を生じさせる可能性のある契約は存在しない。

2【配当政策】

2022年５月10日の定時株主総会決議

定時株主総会は、当期利益1,229,991,596.22ユーロに前会計年度の余剰金322,330.50ユーロを加えた合計1,230,313,926.72ユーロを以下のとおり割り当てることを決議した。

・2021年12月31日現在の発行済株式数33,770,590株につき、1株につき6.72ユーロの配当を支払う

・2022年１月１日現在配当受給権が付与されている455,004株の株式につき、2022年１月６日の増資に伴い、１株当たり6.72ユーロの配当金を支払う。

・支払総額は229,995,991.68ユーロである。

・これらの配当金はフランス税法158条に基づく控除の対象である。

・法定準備金が規制上の最低水準である株式資本の10%を満たしたため、法定準備金への割当は行わない。

・1,000,000,000ユーロを任意準備金に割り当てる。

・317,935.04ユーロを余剰金に割り当てる。

会計年度	2018年	2019年	2020年
金額（ユーロ）	3.85	8.90	3.02
フランス税法の第158条に基づく配当金に係る控除対象の有無	有り	有り	有り

配当金

余剰金の配当に関する方針に関して、BFCMは、概ねクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業体のみで構成される長期的な株主構成を好む。そのため、株主に対して定期的に妥当な配当金を支払う一方で、利益の大部分を準備金に振り替えることで、成長及び規制比率に遵守してリスクをカバーし、資本を強化している。

利益及び配当金の変動

	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
12月31日時点の株式数	33,770,590	33,770,590	33,770,590	33,770,590	33,770,590
純損益（ユーロ／株）	-4.81	29.36	59.33	20.14	36.42
合計配当（ユーロ／株）	2.40*	3.85	8.90	3.02	6.72

*任意準備金の引出による配当。

配当金が請求されない場合、フランス公法人所有権一般法典L.1126-1条第３項に従うものとする。

公法人所有権一般法典L．1126-1条第３項は、*「金銭の預金並びに広く一般的に銀行、金融機関及び普通預金又は当座預金口座に資金を受け入れるその他すべての機関に保有される現金資産は、かかる預金や資産が当該金銭の受益者により30年間取引又は請求されなかった場合、最終的に国に帰属するものとする。」*と規定している。

3【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

①　コーポレート・ガバナンスの状況

1　BFCM－コーポレート・ガバナンス報告書

1.1　はじめに

フランス商法第L.225-37条の規定では、取締役会が、株主総会に、事業報告書とともにコーポレート・ガバナンス報告書を提出しなければならないことが記載されている。

フランス商法第L.225-37-4条及び第L.22-10-10条に従って、本報告書では以下の事項を報告する。

- 当事業年度中に、いずれかの会社における各執行役員の任期及び職務の一覧表
- 取締役会の構成及び取締役会の業務が整備され編成される状況
- 一方当事者が役員の１名又は会社の議決権の10%超を保有する株主の１名で、他方当事者が第L.233-3条の意味において上記会社に支配される別の会社との間で締結された契約。ただし、現行の取引に関して通常の条件で締結された契約は除く。
- 第L.225-129-1条及びL.225-129-2条に従って、株主総会により付与された増資に関する権限の現在の委任の概要表で、当事業年度中の委任の取扱を記載したもの。
- 最初の報告時点又は何らかの変更があった場合で、第L.225-51-1条に規定される経営陣の２つの選択肢から選択した方法
- 年齢、性別又は資格及び専門的経験等の基準に関して取締役に適用される多様性方針の説明並びに当該方針の目的、実施手順及び前事業年度中の業績の説明。この説明は、経営陣の職務の実施を定期的に支援する目的で経営陣が設置した委員会（存在する場合。）の構成員の男女比の均衡を会社がどのように図っているかの情報及び最高水準の責任を担う職務の10%の男女比の結果に関する情報により補足される。
- 会社が上記の方針を適用しなかった場合、提供しなかった理由を報告書内で説明しなければならない。
- 取締役会が最高経営責任者の権限に対して課す可能性のある制限
- 会社が、専門機関の作成したコーポレート・ガバナンス・コードを自発的に参考にしている場合、適用しなかった規定及びその理由並びに当該コードを閲覧できる場所又はコードを参考にしていない場合には、その理由及び、該当する場合、法律に規定される要件に加えて採用した規則

BFCMは、その株式を規制市場で取引することが認可されていない会社であるため、Afep-Medef規範は適用されない。

BFCMは金融機関に適用されるコーポレート・ガバナンス規則を遵守している。これに関して、欧州銀行監督機構（EBA）が社内ガバナンスに関する指針（EBA/GL/2021/05）及び経営体の構成員及び要職者の適格性の評価に関する指針（EBA/GL/2021/06）を2021年７月２日に発表していることが注意喚起されている。プルーデンス規制・破綻処理庁（ACPR）は、2021年12月７日付のコンプライアンスに関する通告で、社内ガバナンスに関する指針の遵守及び適格性の評価に関する指針の一部遵守を表明している。適格性の評価に関する指針の適用方法に関してACPRのコンプライアンスに関する通告の抜粋を以下に記載する。

「この通告には、ACPRが遵守する予定のEBA指針の項目（第1項～第162項、第164項～第171項、第174項～第176項、第178項～第207項）が記載されているため、ACPRは、上記の機関が当該項目の規定を遵守することを求める。

実際、ACPRは、第172項及び第173項（内部統制責任者及び最高財務責任者の適格性の監督当局による評価）並びに第163項及び第177項（内部統制責任者及び最高財務責任者の内部評価の結果の監督当局への伝達及び当該評価に関する文書化）については遵守しない予定である。この表明は、既存の手続に対して疑問を呈するものではなく、そのような手続は、内部統制責任者の承認時の評価及び支配の変更が生じた際の評価には今後も引き続き適用される。

さらに、ACPRは、独立構成員の出席及び定義に関する指針を、解釈について以下の２つの条件を付して適用することを目指している。

- *経営体の構成員並びにリスク委員会及び指名委員会の構成員の正式な独立性は、個別適用の検討において実施可能となる、現行のフランス法令に基づく適格性の基準とはみなされない。したがってフランス法では、指針の実施により、「適格性」のみを理由として個別適用が却下される*

ことはない。（中略）ACPRは、監督機関及びその他専門委員会への独立構成員の参加は法令上の要件ではなく、優良な慣行であると考えている。

- *法律問題として、指針（第89項）に記載される単一又は複数の基準を遵守していないということを理由として、ある構成員が独立構成員ではないと想定されることはない。この基準の不遵守のみをもって、独立していないと考えられることはなく、この特性の分析にはその他の評価基準、特に、フランス国内の機関が同じ独立性の目標の達成を可能にするためにフランスの現行法令の枠組み内で作成した基準を考慮する必要がある。*

またACPRは、適格性評価指針の第88項（b）に従って、ある関連機関が100%所有する関連機関の独立構成員及び投資会社の独立構成員に対し、Article 32(4)(a) of 指令2019/2034/EUの第32条第４項第a号に規定される基準又は指令2019/2034/EUの第32条第５項及び第６項に従って関連加盟国が定めた他の基準を遵守するよう要求しない予定である。」

本コーポレート・ガバナンス報告書では、BFCMがこの指針を、ACPRの通告及びそれ自体の解釈に従って、どのように実施しているかを説明する。

また、本報告書は、2019年３月14日付の委任規則2019/980の添付文書Ⅰにしたがって作成された。

1.2 取締役会の業務の整備及び編成

1.2.1 取締役会の運営

取締役会の運営規則

取締役会の機能は、定款の第14条から第18条に規定されている。

取締役会の権限

取締役会は、当行の業務過程を定め、確実に実行に移している。取締役会は、法律によって株主総会に明示的に付与されている権限に従って、さらには当行の目的の範囲内で、当行の円滑な運営に関するあらゆる問題に取り組み、それらの問題を審議を通じて統制している。

取締役会の構成

当行は３名から18名までの選任された取締役から構成される取締役会により運営されている。取締役の任期は、自然人であれ法人であれ、３年間とし、この任期は更新可能である。

取締役会は、議決権を有しない取締役を任命することができる。この取締役の任期は３年とする。当該取締役は、助言者としての立場で取締役会の審議に参加する。また当該取締役は、議決権を有しない取締役のうち、出席している取締役又はその代理人の過半数による決定により、取締役会に再度の審議を求めることができる。

年齢制限

取締役の年齢制限は70歳、議決権を有しない取締役の年齢制限は75歳に設定されている。この年齢に達した取締役は、その誕生日の後に開催される株主総会の終了時に、また議決権を有しない取締役は、その誕生日の後に開催される取締役会の終了時に退任するものとする。

雇用契約の累積的効力

いずれの取締役も、BFCM及びBFCMが支配する子会社と雇用契約を結んでいない。

取締役の能力及び研修

BFCMは、取締役の能力を極めて重要なものと考えている。BFCMの取締役会で取締役又は議決権を有しない取締役の地位を得るには、各候補者は、クレディ・ミュチュエルの地元銀行の取締役会又は監事会の選任された構成員又は会長若しくは副会長としての経験を有しており、そのクレディ・ミュチュエルの地区又は連合体の機関及び業務に参加し、選任された構成員向けの研修を受ける必要がある。

EBAとESMAの共同指針及びフランス通貨金融法典の規定に従って、また、ガバナンス・メカニズムの継続的な強化の観点から、2019年に規制上の新たな訓練プログラムを導入した。

この研修は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの選出された構成員及び取締役を対象とした技能開発計画により、2020年に再設計され補足された。この計画では４つの中核となる課題に焦点が当てられている。

- 選出された構成員及び従業員によって実施される研修を通じて役割を果たすために、選出された構成員に必要な**技能**。
- 専門性の高い個別の状況に即した教育ツール及びデジタルツールによって促進される**多様性**
- 当行のカーボンフットプリントを管理すると同時に研修体験を支援し向上させることによる**デジタル化**
- 共通の計画に関連する全ステークホルダーを動員する**共同エコシステム**

この技能開発計画には、各取締役を任期の最初に支援する複数のコースが含まれており、なかでも、遠隔教育によるサポートにより、包括的構造（バンク・ド・クレディ・ミュチュエルを含む）の選出された構成員及び取締役をその役割について支援する「入門及び規制研修」コースが設置されている。監督当局（ACPR/BCE）が設定した期限内に個別の研修要件を課せられている選出された構成員に関しては、この研修コースは、選出された構成員のための研修部門によって計画された個別支援という形で、遠隔的に開始又は完了することも可能である。この研修コースは、最新の事象及び戦略的方向付けに従って、上級責任者又は専門家から提供される定期的な研修コース又はウェビナーによって補完される。

この計画の一環として、ストラスブール大学法学部政治科学・経営学科と協力して、「相互銀行取締役」学士号が創設された。この計画では、毎年、60～70名の選出された相互共済構成員から成る、均衡がとれ多様性に富んだ（性別、年齢集団、地理的区域、経験）クラスで、銀行の取締役としての法律上、規制上、戦略上及び相互共済の課題に関する研修を実施し、専門的状況及び取締役という役割の範囲内で、公認の学位を通じて、その専門性を認定することが可能となる。選出された相互共済構成員69名の最初の課程が2021年10月22日にスタートし、当該構成員は2022年５月24日に卒業予定である。

管理機関、経営機関及び監督機関に関する利益相反

これまで、BFCMに関して、取締役会構成員及び経営陣の任務と私益・その他の任務との間に利益相反の可能性があると言及されたことはない。

取締役及び経営陣には、利益相反に適用される法令条の義務が課される。バンク・ド・クレディ・ミュチュエルの上級責任者、取締役及び議決権を保有しない取締役はいずれも、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの行動規定に記載される価値観及び責務に従う。本規定の目的は、利益相反を防止し、必要に応じて利益相反事由を管理することである。

業務委託契約

2021年12月31日現在、取締役又は経営陣とBFCM又はそのいずれかの子会社とを関連付ける業務委託契約及びBFCM又はそのいずれかの子会社に利益をもたらす業務委託契約は存在しない。

法的制裁及び刑事制裁に関する状況

過去５年間、いずれの取締役も、詐欺による有罪判決を受けておらず、いずれの経営陣も破産しておらず、裁判所による保護命令を受けておらず、管財人の管理下になく、清算手続も行われていない。また、取締役又は執行委員会委員に対するいかなる告訴又は公的制裁も、法的機関又は規制当局（指定専門家団体を含む。）から是認されていない。さらに、いずれの取締役も、過去５年間、証券発行会社の管理機関、経営機関若しくは監督機関の構成員としての業務実施資格又は証券発行会社の経営若しくは取引での業務実施資格を裁判所により剥奪されていない。

取締役の多様性

- 男女比の均衡
  BFCMはフランス商法第L.225-18-1条の条項の対象となっていないが、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは監督機関及び経営機関の女性の構成員数の増加を目指している。
- 地域代表
  バンク・ド・クレディ・ミュチュエルの取締役は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの営業領域内の全地域の全ての連合体から選出されている。
- 社会代表
  バンク・ド・クレディ・ミュチュエルの取締役が社会学的観点、年齢、出自及び性別の点で多様であることにより、取締役会が顧客及び社会の代表となることができている。
- 戦略計画

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのアンサンブル＃ヌーボーモンド、プリュ・ヴィット、プリュ・ロワン！（*ensenble#nouveaumonde, plus vite, plus loin!*）（共に＃今日の世界、より速く、より遠くへ！）戦略計画の一環として開始された業務は、特に、経営及びガバナンスの地位における男女平等の参加という目的を達成することにより、ガバナンス構成の多様性を強化するというグループの目標を再確認するものである。

取締役の独立

一部の取締役は、CFCM指名委員会による取締役の状況調査後に、独立取締役として分類される可能性がある。

本調査によって、取締役とBFCMとの間に、財務上の関係、親族関係又は個人的関係を問わず、何ら関係がないことを確認しなければならない。

- さらに具体的には、取締役が、12年超、連合体、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの包括的銀行事業体又はコンフェデラシオンの取締役（議決権の保有の有無を問わない。）ではない場合に限り、独立取締役とみなされる。
- 取締役は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの取締役の職務遂行を規定する定款及びコンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエルが定める条項に規定される金額を超える補償又は報酬を、いかなる形態であっても（費用の弁済を除く。）、クレディ・ミュチュエル・グループ内で受領していない。

BFCMは、EBAの指針に従って独立構成員の割合を決定しており、独立構成員の存在を優良な慣行と考えているため、独立取締役を多数配置しない。この規則に基づき、BFCMの取締役会の中で10名の取締役（全取締役の59%）が独立取締役とみなさている。

取締役会及びその委員会の評価

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの包括的委員会は、CFCM指名委員会の責任の下、委員会の運営と構成に対して年次評価を実施している。

1.2.2　2021年の取締役会の業務

取締役会議は、事前に作成された日程表に従って年４回以上開催される。

各議題項目には、取締役会構成員に十分に情報を提供するために、各議題の規模に応じて、個別のファイル又は発表が含まれる。また議事録により、審議、決議及び投票の詳細内容が記録される。

2021年２月17日に開催された会議

2021年２月17日に開催された取締役会では、特に以下の事項を注視した。

- 2020年12月31日現在の財政状態計算書及び連結財務書類の提示
- ALM、金利及び流動性リスクに関する最新情報
- グループ監査会計委員会の報告
- 法定監査人の所見
- グループ・リスク監視委員会による報告
- 石炭、非従来型炭化水素及びモビリティ部門に関する方針の検証
- コンプライアンス違反リスク－2020年度の概要
- CIC・マルシェの規則集、グループ財務の規則集、流動性緊急対応計画及びクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの経営指針の承認
- 予防的再建計画の更新の承認
- 報酬委員会の報告
- 指名委員会の報告
- クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのキャッシュ・フロー及び流動性に関する最新情報
- 債券に対する承認の検討
- 合併買収活動に関する最新情報
- 子会社の活動に関する最新情報
- 2020年12月31日現在のBFCMの親会社及び連結財務諸表の発表
- 2020年12月31日現在のBFCMの親会社及び連結財務諸表の承認
- 2020年度の一般営業費用（最終的な金額）

－ 規制対象となる契約
－ BFCMからクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル基金への寄付

2021年４月９日に開催された会議

2021年４月９日に開催された取締役会では、特に以下の項目を注視した。
－ 例外的な請求
－ 取締役向けの行動規範に関する通知書
－ 2021年３月29日に開催されたグループ監査会計委員会の報告
－ 年次内部統制報告書の提示及び検討
－ AML/CFT年次内部統制報告書の承認
－ 2021年３月25日に開催されたグループ・リスク監視委員会の報告
－ 2021年４月７日に開催された報酬委員会の報告
－ 取締役会の構成員の職務の遂行を規定する定款に基づく報酬パッケージ全体の内訳
－ 2021年３月11日及び４月６日に開催された指名委員会の報告
－ 執行管理
－ 事業報告書及びコーポレート・ガバナンス報告書
－ 2021年５月12日に開催される定時株主総会の準備及び招集

2021年６月10日に開催された会議

2021年６月10日に開催された取締役会では、特に以下の項目を注視した。
－ BCFMによるヴィザ・モンド（Visa Monde）の株式の売却計画

2021年６月29日に開催された会議

2021年６月29日に開催された取締役会では、特に以下の項目を注視した。
－ クレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップ（Crédit Mutuel Nord Europe）のクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルへの統合

2021年７月27日に開催された会議

2021年７月27日に開催された取締役会では、特に以下の項目を注視した。
－ BFCMによるフロア（FLOA）の株式の売却計画

2021年７月29日に開催された会議

2021年７月29日に開催された取締役会では、特に以下の項目を注視した。
－ 2021年６月30日現在のクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの連結財務書類の提示
－ 2021年６月30日現在のBFCMの連結財務書類の提示
－ 2021年７月26日付のグループ監査会計委員会の報告
－ 法定監査人の所見
－ 2021年４月21日、６月24日及び７月23日付のグループ・リスク監視委員会の報告：リスク選好フレームワーク及び例外的な請求の警告閾値及び制限の違反
－ 規制当局との関係
－ リスク・マッピング
－ ICAAP／ILAAP
－ 各事業部門での限度
－ 2021年５月19日、６月１日、７月９日及び７月26日付の指名委員会の報告
－ 2021年７月27日付の報酬委員会の報告
－ 同一労働同一賃金方針
－ 2021年６月30日付のBFCMの連結財務書類の承認
－ 合併買収・保有活動に関する最新情報
－ 子会社及び株式投資
－ メディア部門
－ フィリップ・タフロー氏の副会長への任命
－ ジャン－ルイ・バジーユ氏の議決権のない取締役辞任及びクリスチャン・ギルバード氏の議決権のない取締役への任命の承認

- ジャン－クロード・ロルデロ氏の議決権のない取締役としての任期の更新
- クレディ・ミュチュエルの新規銀行の加入承認

2021年９月30日に開催された会議

2021年９月30日に開催された取締役会では、特に以下の項目を注視した。

- クレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップとクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの統合に関する取引

2021年11月25日に開催された会議

2021年11月25日に開催された取締役会では、特に以下の項目に注視した。

- メディア活動に関する最新情報
- クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの連結財務書類の提示
- 2021年９月22日付のグループ監査会計委員会の報告
- 2021年９月30日付及び11月18日付のグループ・リスク監視委員会による報告の要約（リスク選好フレームワーク及び例外的な請求の警告閾値及び制限の違反）
- 規制当局との関係の要約
- 危機管理及び事業継続に関する総合的な枠組みの承認
- クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの腐敗行為防止制度の提示
- 2021年９月27日、10月28日及び11月23日付の指名委員会の報告
- 2021年11月23日付の報酬委員会の報告
- クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの新たな報酬方針の承認
- 顧客及び構成員の個人情報の保護及び使用に関する規則の承認
- 自己資本比率健全性規制の個別の適用免除申請に関する情報
- 2021年度の一般営業費用及び2022年度の一般営業費用予算
- クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのキャッシュ・フロー及び流動性に関する最新情報
- 外部成長・処分、ベイル・アクテア（Bail Actéa）のCCLSへの売却に関する情報
- 子会社及び株式投資
- 2022年１月６日付の臨時株主総会に関する情報
- 最高執行責任者、執行役員の指名
- 議決権を有しない取締役の任期更新
- クレディ・ミュチュエルの新規銀行の加入承認

1.2.3　クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの規制上の委員会

2017年11月17日に開催されたBFCM取締役会以降、BFCMは、CFCMの指名委員会及び報酬委員会、さらに広義に言えば、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの規制上の委員会の一員となっており、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの包括的な委員会は、その業務の内容をBFCMの取締役会に報告している。

1.2.4　倫理

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの行動規定は、2018年６月に承認された。

この登録文書は、行動に関するあらゆる規制条項及び法的条項を網羅しており、グループの各事業体及び従業員がその活動を実施する上で遵守すべき原則を繰り返し述べている。また、この文書は、顧客サービスの質、取引を取り扱う上での誠実性と厳密性及び規則の遵守に関するグループ全体の目標の一部となっており、フランスのあらゆるグループ事業体、さらには、現地規則に従って海外のグループ事業体にも適用される。

特に、本行動規定には、利益相反の防止、腐敗行行為防止及び内部情報を保有する者に適用される規則に関する条項が含まれている。

本行動規定は、各グループ会社のイントラネット上で全従業員に回覧され、全従業員が閲覧しなければならない。

本規定は、選出された全代表者及び全従業員に加えてクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全事業体に適用される別の行動規定によって補足される。その目的は、グループの任務、並びに個人の尊重、平等及び開放性、環境保護及び環境の尊重、健全経営の義務、守秘義務、データ保護、自

制の義務、教育実施義務、利益相反及びグループの価値基準と規則の遵守義務の観点に基づき、当該任務から得られた行動の規則を導入することである。

1.2.5　経営陣

経営陣の構成及び特権

フランス通貨金融法典第L.511-58条に従って、BFCMは、取締役会会長と最高経営責任者の役割を分離することとした。少なくとも２名の者が組織の事実上の経営を担い、法律並びに銀行規制及び金融規制により付与される全権限を内部的にも第三者に対しても有する。

経営陣の構成

BFCMの経営陣は以下のとおりである。

－　最高経営責任者兼執行役員　ダニエル・バール氏

－　最高経営責任者代理兼執行役員　アレクサンドル・サーダ氏

なお、エリック・シャルペンティエール氏が2021年11月25日に最高経営責任者兼執行役員に任命され、2022年１月１日より同職に就任したことに留意すること。

経営陣の特権

定款には、執行役員の権限に関する特別な制限については規定されていないが、2019年２月20日付の取締役会の決定により、取締役会の事前の承認が必要となる場合が明示された。すなわち、100百万ユーロを超える株式持分の取得又は処分（金融投資を除く。）の計画には取締役会の事前の承認が必要となる。

リスク及び自己資本規制－第３の柱の導入

2000年９月６日付の、連結ベースでの健全性監督及び追加監督に関するCRBF規則2000-03第4.1条に従って、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの連結範囲に含まれているBFCMは、子会社の連結ベース（sub-consolidated basis）では管理比率の遵守を義務付けられていない。

そのため、本章に記載される情報はいずれも、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの範囲に関連するものである。

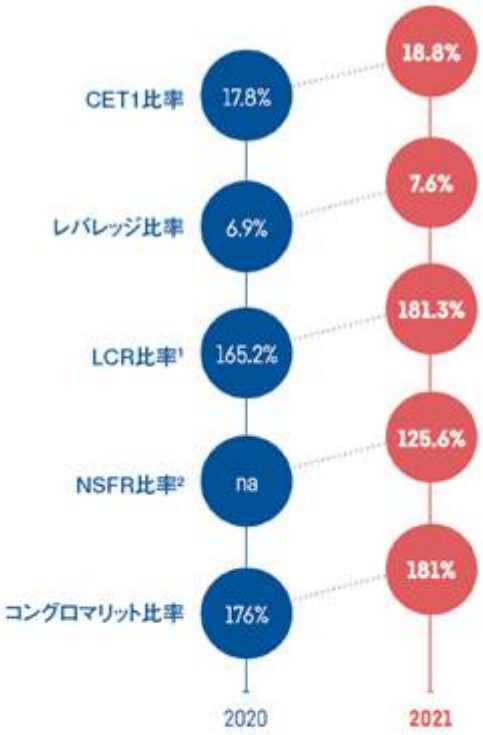
クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの第３の柱の報告の目的は、バーゼル協定の第１の柱及び第２の柱で要求される資本及びリスクに関する最低限の規制上の要件に対する補足情報を、資本及びリスクに関する追加データの形式で提供することである。この補足情報は、2013年６月26日付の規則（EU）第575/2013号第８部、及び規則（EU）第575/2013号を改正する2019年５月20日付の規則（EU）第2019/876号（CRR2）に基づく公表要件に関する指針を遵守している。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、比較可能で一貫した適切な規制上の情報を第３の柱を通じて利害関係者に提供している。これは、バーゼル委員会が定めた５つの原則－長期間にわたり一貫していて、他の銀行と比較可能で、ユーザーにとって明確で包括的で適切な情報の提供－に従って行われている。

クレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップ（CMNE）は、2022年１月１日より、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに加入している。したがって、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、吸収事業体としての立場で、自己の第３の柱により、2021年度に関するCMNEの情報を明確かつ適切に提示している。さらに、2021年度のCMNEの第３の柱に関する表の全体がBFCMのウェブサイト上で公表されている。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、危機の原因が税務上の原因であるか、経済的な原因であるか又は健全性の問題であるかにかかわらず、危機に耐えるために資本及び能力を増強することにより、引き続き健全性の確保を推し進めている。これは、リスク測定及びリスク監視体制の絶え間ない強化に表われている（本項目内の「第３の柱」に関して列記される項目により証明される。）。

本項目には特に、信用リスク、資本市場及び資産負債管理情報に関して、IFRS第７号「金融商品：開示」により開示を義務付けられている情報が記載されている。



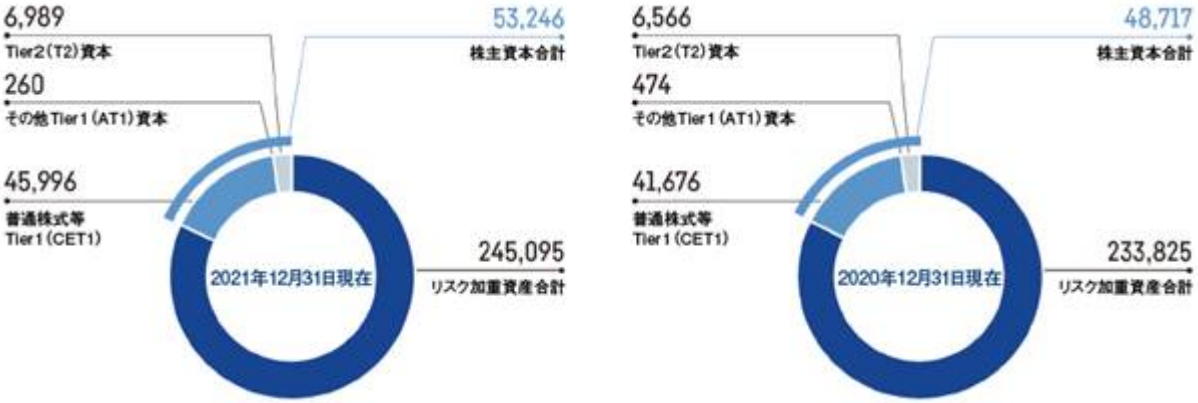
(1)平均LCR
(2)2021年6月30日現在適用ある比率;過去に公表されていないデータ

2　主要な数値

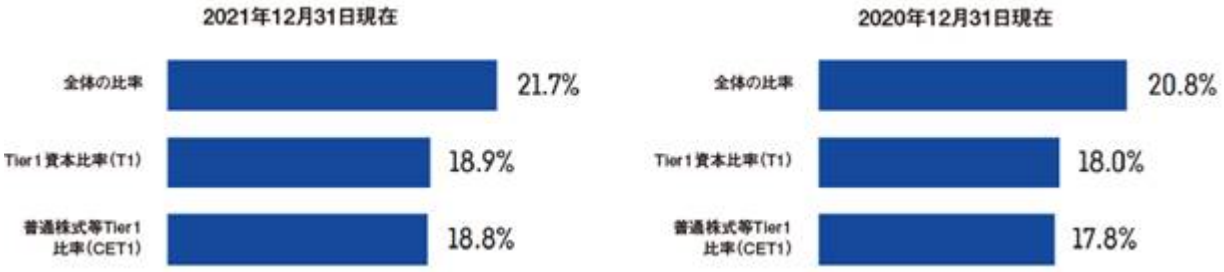
2.1　支払能力

支払能力比率

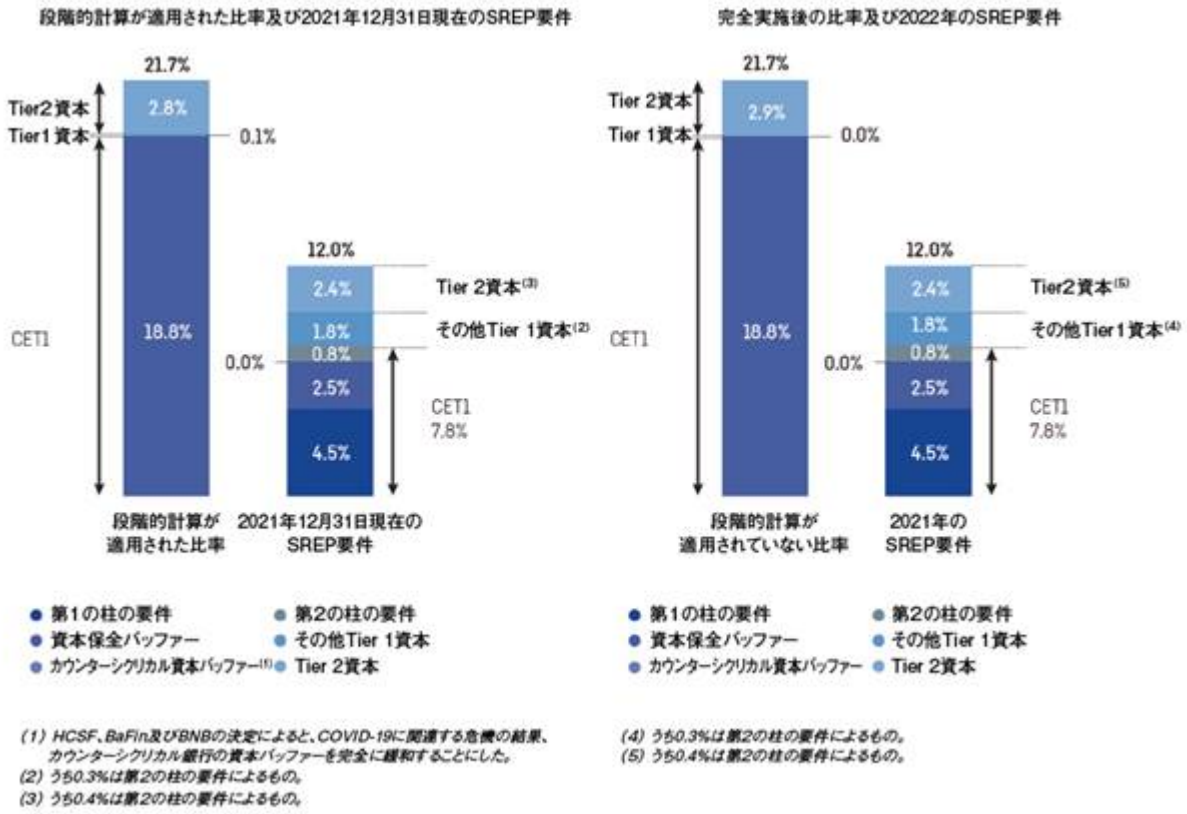
グラフ１：自己資本及び加重リスク（百万ユーロ）



グラフ２：支払能力比率

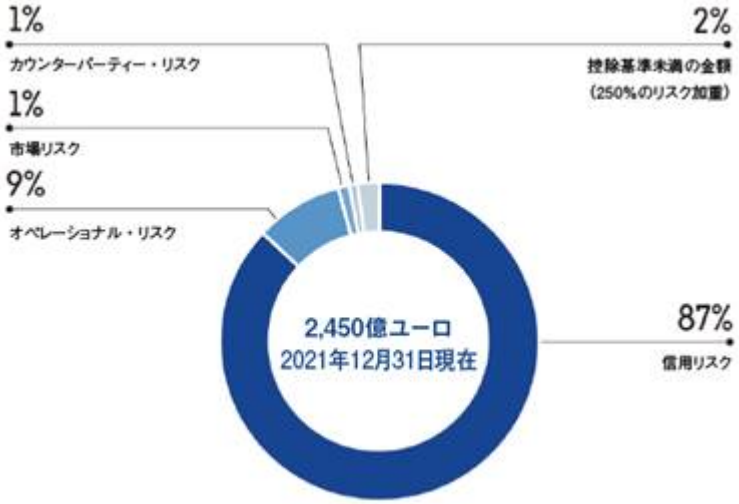


グラフ３：規制要件及び支払能力比率



(1) HCSF、BaFin及びBNBの決定によると、COVID-19に関連する危機の結果、カウンターシクリカル銀行の資本バッファーを完全に緩和することにした。
(2) うち0.3%は第2の柱の要件によるもの。
(3) うち0.4%は第2の柱の要件によるもの。
(4) うち0.3%は第2の柱の要件によるもの。
(5) うち0.4%は第2の柱の要件によるもの。

グラフ４：リスクの種類別のリスク加重資産（RWAS）*（割合）*



信用リスク

グラフ５：カテゴリー別のデフォルト時エクスポージャー（EAD）*（割合）*

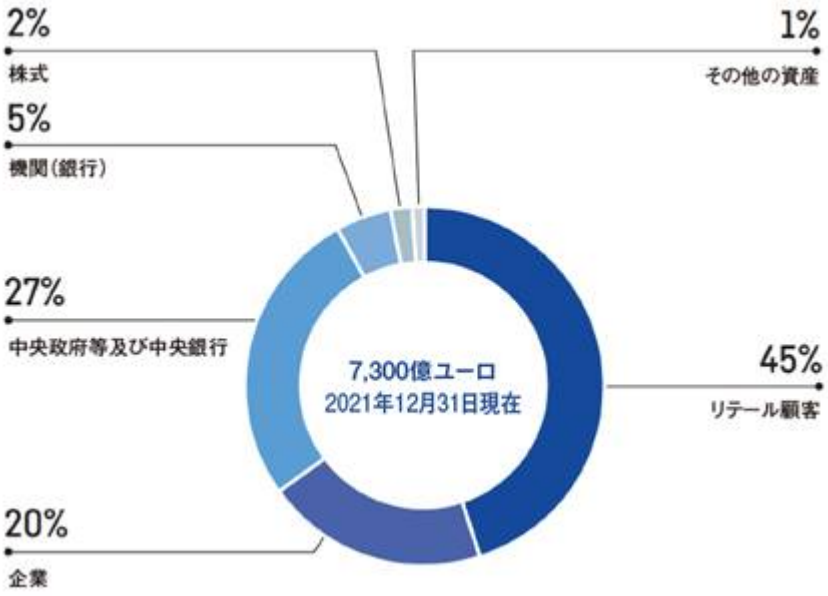


表１：地域別のデフォルト時エクスポージャー（EAD）（金額）

（単位：百万ユーロ）	2021年 12月31日現在	2020年 12月31日現在
ヨーロッパ圏	**698,722**	**651,346**
フランス	606,642	568,717
ドイツ	38,210	35,092
その他の国	53,870	47,537
その他の地域	**31,109**	**25,276**
アメリカ合衆国	12,900	9,596
その他の国	18,209	15,680
EAD合計	**729,831**	**676,622**

カウンターパーティー・信用リスク及び銀行勘定の証券化エクスポージャーを除く。

ウクライナ及びロシアへの注目

	ウクライナ			ロシア		
（百万ユーロ） 2021年12月31日現在	代替前EAD	預かり保証金（1）	EAD	代替前EAD	預かり保証金	EAD
リテール顧客	5.1	-	5.1	24.6	-	24.6
企業	0.0	-	0.0	10.6	-	10.6
中央政府等及び中央銀行	87.1	51.0	36.1	-	-	-
機関（銀行）	0.4	-	0.4	15.3	-	15.3
株式	-	-	-	-	-	-
その他の資産	-	-	-	-	-	-
エクスポージャー合計（2）	**92.7**	**51.0**	**41.7**	**50.5**	**-**	**50.5**

（1）BPIフランスのカウンター・ギャランティー

（2）この二カ国のエクスポージャーはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのエクスポージャー合計の0.01%である。

グラフ６：地域別のデフォルト時エクスポージャー（EAD）*（パーセンテージ）*

グラフ７：地域別のデフォルト時エクスポージャー（EAD）－ヨーロッパ*（パーセンテージ）*





グラフ８：カテゴリー別の
リスク加重資産（RWA）*（割合）*

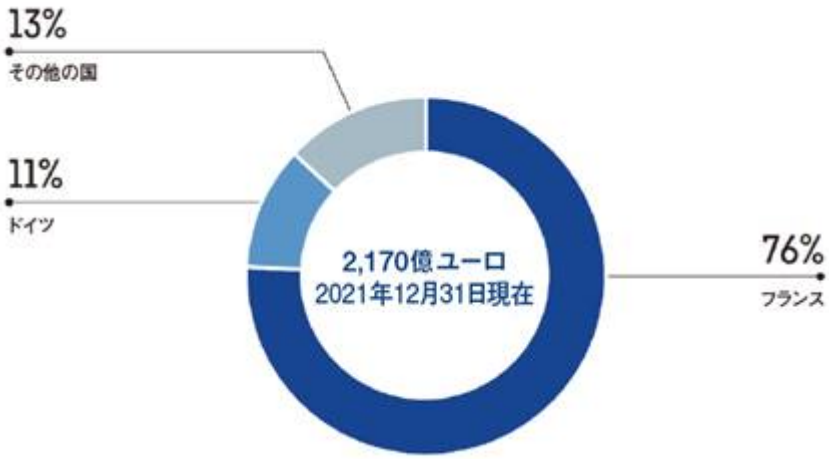


(1)クレディ・ミュチュエルの保険会社への参画を含む。

グラフ９：地域別の
リスク加重資産（RWA）*（割合）*

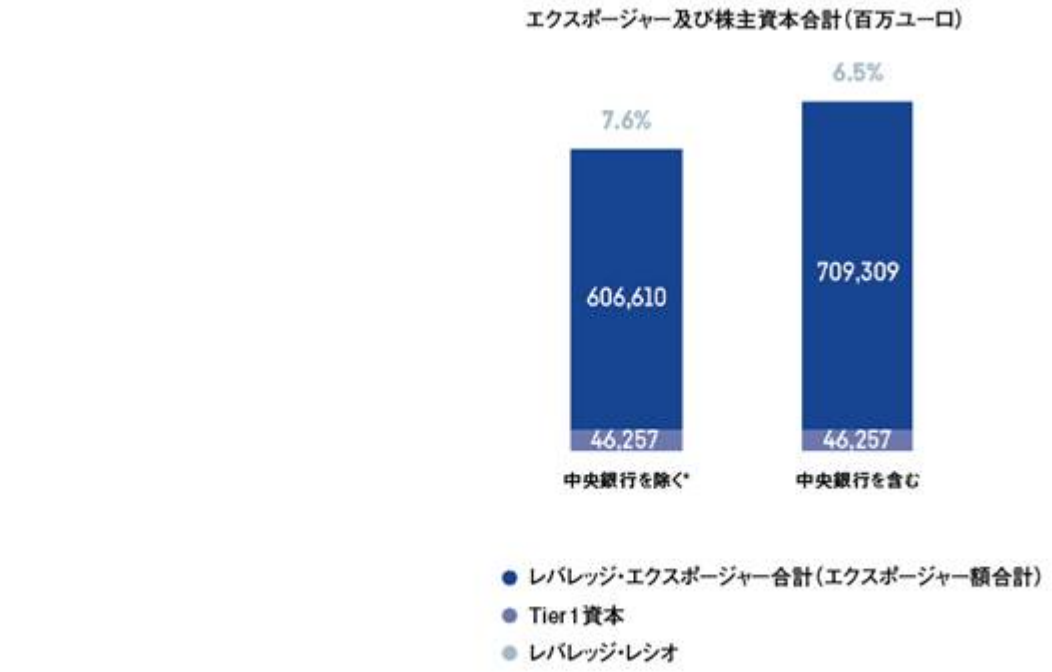


グラフ10：地域別のリスク加重資産（RWA）－ヨーロッパ*（割合）*



レバレッジ比率

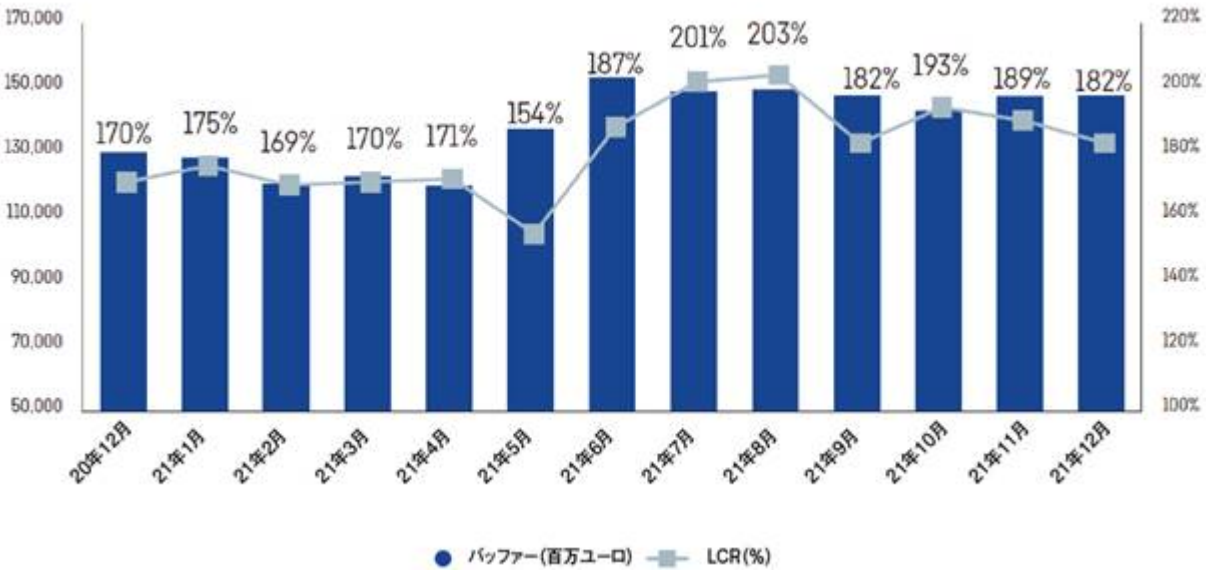
グラフ11：段階的計算が適用されたレバレッジ比率



*CCR2の第429条bisに従い、COVID-19パンデミックに関連する中央銀行のエクスポージャーの定期的な除外を含む。

2.2 流動性

グラフ12：2021年度のLCR及び流動性バッファーの変動



2.3 主要な指標（EU KM1）

表２：過去５四半期分の主要な指標

（百万ユーロ）	2021年 12月31日	2021年 ９月30日	2021年 ６月30日	2021年 ３月31日	2020年 12月31日
利用可能資本					
普通株式等Tier 1（CET1）資本	45,996	43,776	43,799	41,760	41,676
Tier 1資本	46,257	44,035	44,058	42,018	42,151
資本合計	53,246	50,417	50,482	48,683	48,717
リスク加重エクスポージャー額					
リスク・エクスポージャー額合計	245,095	240,274	238,853	235,253	233,825
自己資本比率（リスク加重エクスポージャー額に対する割合）					
普通株式等Tier 1資本比率（%）	18.8%	18.2%	18.3%	17.8%	17.8%
Tier 1資本比率（%）	18.9%	18.3%	18.5%	17.9%	18.0%

資本比率合計（%）	21.7%	21.0%	21.1%	20.7%	20.8%
追加のSREP資本要件（リスク加重資産の割合で示す第２の柱の要件）					
過剰レバレッジ以外のリスクに対処するためのその他の資本要件（%）	1.5%	1.5%	1.5%	1.5%	1.5%
うちCET1資本で構成されるもの（%ポイント）	*0.8%*	*0.8%*	*0.8%*	*0.8%*	*0.8%*
うちTier 1資本で構成されるもの（%ポイント）	*1.1%*	*1.1%*	*1.1%*	*1.1%*	*1.1%*
SREP資本要件合計（%）	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%
統合バッファー及び全体的な資本要件（リスク加重エクスポージャーに対する割合）					
資本保全バッファー（%）	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%
加盟国の水準で特定されるマクロプルデンシャル又はシステミック・リスクによる保全バッファー（%）	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A
金融機関特有のカウンターシクリカル資本バッファー（%）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
システミック・リスク・バッファー（%）	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A
グローバルなシステム上重要な機関のバッファー（%）	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A
その他のシステム上重要な機関のバッファー（%）	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A
統合バッファー要件（%）	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%
所要資本合計（%）	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%
SREP資本要件合計を満たした後に利用可能なCET１資本（%）	6.8%	6.2%	6.3%	5.8%	6.3%
レバレッジ比率					
エクスポージャー測定合計	606,610	586,929	612,938	600,479	603,022
レバレッジ比率（%）	7.6%	7.5%	7.2%	7.0%	7.0%
過剰レバレッジのリスクに対処するためのその他の資本要件（エクスポージャー測定合計に対する割合）					
過剰レバレッジのリスクに対処するためのその他の資本要件（%）	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A
うちCET1資本で構成されるもの（%ポイント）	*N/A*	*N/A*	*N/A*	*N/A*	*N/A*
SREPレバレッジ比率要件（%）	3.3%	3.3%	3.3%	N/A	N/A
レバレッジ比率バッファー要件及び統合レバレッジ比率の要件（エクスポージャー測定合計に対する割合）					
レバレッジ比率バッファー要件（%）	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A
統合レバレッジ比率要件（%）	3.3%	3.3%	3.3%	N/A	N/A
流動性カバレッジ比率					
高品質流動資産（HQLA）合計（加重評価額平均）	138,753	133,584	126,796	122,962	116,765
キャッシュ・アウトフロー－加重評価額合計	98,000	97,003	96,607	94,843	92,037
キャッシュ・インフロー－加重評価額合計	21,351	21,668	22,255	22,057	21,374
キャッシュ・アウトフロー合計（純額）（調整後の評価額）	76,649	75,335	74,352	72,786	70,663
流動性カバレッジ比率（%）	181.3%	177.5%	170.7%	169.0%	165.2%

安定調達比率					
利用可能安定調達額	492,874	456,123	487,646	N/A	N/A
所要安定調達額	392,543	359,651	376,778	N/A	N/A
NSFR比率（%）	125.6%	126.8%	129.4%	N/A	N/A

3　リスク管理（EU OVA及びEU OVB）

3.1　リスク・プロファイル

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、相互銀行であり、上場されておらず、その構成員により100%所有されている。2021年12月31日現在、グローバルなシステム上重要な金融機関（G-SIFIs）(1)のリストには掲載されていない。クレディ・ミュチュエル・グループだけが、フランス通貨金融法典第L.511-41-1 A条に従って、ACPR(2)によってその他のシステム上重要な機関（O-SII）のリストに掲載されている。

グループの戦略は、統制され持続可能で収益性の高い成長を促進する長期的な価値に基づいている。必要資本合計額に対する信用リスクの割合（2020年12月31日現在、90%）及びエクスポージャー合計額に対するリテール顧客の重要度からも明らかなように、リテール・バンキングがグループの中核事業となっている。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、主にフランス及び欧州内の近隣諸国（ドイツ、ベルギー、ルクセンブルク、スイス及びスペイン）で営業を行っている。

CMNE－2022年にクレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップ（CMNE）がクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに統合されたことにより、リテール顧客基盤（CMNEの総エクスポージャーの63%）が強化され、隣国、特にCMNEが子会社（ベオバンク）を有しているベルギーに拡大されると考えられる。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、その共同体モデルに忠実に、健全性と恒久性に由来する財務安定性の維持と強化に務めている。また、準備金への定期的な資金配分により、財務健全性が支えられている。経過措置の適用後の普通株式等Tier 1支払能力比率が18.8%であることから、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、ヨーロッパの銀行の中でも最も安全な銀行の１つとなっている。

CMNE－CMNEの2021年12月31日現在の普通株式等Tier１比率が25.1%であったが、CMNEの統合により、この比率は増強されると考えられる。グループのリスク管理に対する手法は、そのリスク・プロファイル、戦略及び適切なリスク管理システムを中心にして設計されている。

---

(1) *QISsの結果作成され、G-SIFIsの特定専用となる指標は、本グループの企業サイト内の文書「Indicateurs de systé micité」（組織性指標）で公開されている。*

(2) *その他のシステム上重要な機関（O-SII）のリストは、ACPRのサイトで公開されている。*

3.2　リスク選好

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク選好フレームワークは、リスクに関する中核的な原則を定めた総合的な枠組みを備えるというグループの要望から策定された。この原則は、相互銀行の特徴及びリテール・バンク保険の選択から生じたものである。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク許容方針の目的の概要は以下のとおりである。

- グループの目標達成に沿ったリスクの全範囲の把握及び管理に関して、許容可能なレベルの信頼と安心を経営陣及び取締役会に提供する。
- 包括的な視点を与え、調和のとれた最良慣行が実施できるよう、グループ内のあらゆるレベルで当該方針を実行する。
- グループ及びそのリスク管理に影響を及ぼす可能性のある事由を特定する。

リスク許容に関する方針によって、グループの様々な事業をクレディ・ミュチュエルの価値観に従って展開できる一貫した枠組みが確立されている。この方針はリスク管理に関する強固かつ積極的な文化を促進することを意図しており、中長期的視野に基づき、グループの意思決定プロセスに組み込まれている。

グループの監査・コンプライアンス・リスク管理部門は、リスク許容方針の適用方法について監視、監督している。

リスク許容方針は、グループの構成員及び顧客に利益をもたらすことを目的とした戦略的な目標、財務目標及びマーケティング目標を設定する際に、考慮に入れられている。

リスク許容方針は、経営陣及び取締役会が設定した戦略指針に従っている。本方針によって、グループは、以下の各事項が可能となる。

- リスクが十分に把握され統制され管理されていると確信の持てる事業活動を実施する。
- 健全なリスク管理を害することのない所定の期間内で一定水準の収益性の到達を目指す。
- 利益、資本消費及び発生した資金需要に関して、事業分野及び事業体のリスク・プロファイルを提示する。
- リスクを事前に特定し、常に会社の健全性プロファイルに従って積極的にリスクを管理する。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、３つの主要な柱に基づいてリスク方針を定めている。

- ICAAP（自己資本充実度評価プロセス）。リスク分析プロセスの結論段階で、資本水準はリスク・エクスポージャーをカバーするのに十分であると考えられる。コンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル（CNCM）の手法に従って作成されたICAAP報告書、予想されるエコノミック・キャピタル及び３年間の自己資本比率が毎年更新され、グループのリスク委員会及びリスク監視委員会に提示される。
- ILAAP（流動性充実度評価プロセス）。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの流動性リスク許容方針は、長期にわたる活動のリファイナンスを保証することを目的として、きわめて慎重に作成されている。本方針は、統制委員会、監視委員会及び運営委員会が監視している。事業体及び事業分野のニーズを満たしつつ流動性リスクを特定し測定し管理するために、資産負債管理（ALM）スタッフ及びグループ財務スタッフが、管理指標を、警告制限及び警告閾値と共に設定した。運用手続の信頼性は規制上のストレス・シナリオ及び内部ストレス・シナリオを用いて、定期的に点検されている。
- 包括的制限プロセス。制限システムのうちいくつかのシステムは、大半の活動とリスクを対象としている。すなわち、信用リスクに関する制限（ユニット集中制限、部門制限、国、ソブリン及び地域に関する制限、各指定地域の貸出委員会に特有の制限並びにネットワークに関して、各地域グループでの分散型制限）、金利に関する制限、流動性及びALMリスク、資本市場に関する制限（事業分野及び一連の規則に関する特定の制限及び包括的リスク指標及び警告レベル）を対象としている。

3.3 リスク・ガバナンス

3.3.1 リスク監視体制

3.3.1.1 リスク管理機能

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク部は、非金融活動（メディア、ドモティクス等）を除き、自己のあらゆる事業体、ネットワーク、事業分野並びにフランス及び海外の子会社及び支店の活動を対象としている。本部門は、組織の全部門について、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの中央レベルで、2014年11月３日付の銀行の内部統制に関する命令に定義されるリスク管理を担当している。

本部門は、リスク責任者の役割を定義する手続に従って、コンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル（CNCM）のリスク部門及びクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの各事業体で指名されたリスク責任者と綿密に協力している。

リスク部は、事業部門の責任者からは独立しており、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル全体のリスクの検出・測定及び監視を担当し、執行統制機関及び監督機関、特に経営陣及び取締役会に報告を行う。本部門は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの内部統制及びリスク管理体制の不可欠な部門であり、リスク・恒久的管理・コンプライアンス部の一部となる恒久的管理部及びコンプライアンス部のチームの業務に依拠している。

リスク部の具体的な任務及び目的は以下のとおりである。

検出

- 個人レベル及び世界規模で負う主要なリスク及び浮上するリスクの検出を目的として、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル及びその様々な構成事業体のリスク、業務、業績、エクスポージャーの水準及び種類を評価する。

- フランス及び海外でのクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのあらゆる業務に関するリスク・データを収集し処理する。
- クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスクを測定し分析するために必要となる水準の精度のデータ収集ツールを確保する。
- クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク（リスク部外又はグループ外の利害関係者からのリスクを含む。）を検出するために必要となる情報収集・受領経路を整備する。
- 懸念される活動、カウンターパーティー、部門又は地理的地域の構造的状況又は経済状況に関して浮上するリスクを特定し分析する。
- 高品質のデータの作成と伝達を保証し、データ品質管理フレームワークを規定し導入することにより、リスク・データの管理、蓄積及び報告に関する規則BCBS 239の原則を確実に実行する。

測定

- 規制とグループの活動内に存在する様々なリスクに基づき、また当該リスクの発生可能性及び規模を測定し評価するシステムにより、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全リスクのマップを作成する。
- CNCMのリスク部と協力して、グループの各リスクの重大性を、しかるべき範囲を対象として、評価するリスク・マップを作成する。
- クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク選好に則って、リスクを測定し各カテゴリーのリスク（信用リスク、流動性リスク、金利リスク、市場リスク、支払能力リスク、オペレーショナル・リスク、コンプライアンス違反リスク、ITリスク、保険リスク、気候変動リスク等）の指標を追跡するためのシステムを構築する。
- クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル又はその事業体のうちの１つにリスク選好の違反が発生した場合、早期警告（警告閾値）を含む検出システムを確立し、関連する上申手続きを定める。

監視及び統制

- グループのリスク選好、定義されたリスク制限及び必要資本と必要な流動性の確保に関し、リスク負担及びリスク・エクスポージャーを伴うクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの活動を追跡する。
- クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク選好を監視し、現行の上申手続に従って制限の超過を確実に管理する（超過を減らすことを目的に決定された是正措置の効果を監視することを含む。）。
- 特定されたリスクを業務部門が効果的に監視し測定し統制するようにし、リスク緩和措置を適切に実施するよう徹底する。
- リスク管理に関する現行規則に従ってクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業を実施する。該当する場合、規則を遵守するために必要な変更及び監視を提言する。

報告及び警告

- クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル及びその様々な構成事業体が直面するリスクの分析に焦点を当てたリスク・ダッシュボードを、３ヶ月に１度以上の頻度で作成する。
- 執行統制機関（グループ・リスク委員会）及び監督機関（グループ・リスク監視委員会）内のリスク委員会を運営し調整する。
- 執行統制機関及び監督機関、とりわけ経営陣、リスク委員会及び取締役会のために主要なリスク又は浮上するリスクの関連資料、注記及び分析資料を作成する。
- 執行統制機関及び監督機関、とりわけ経営陣、リスク委員会及び取締役会に、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全事業体に通知する必要のあるあらゆる重大なリスクを通知する。
- リスク監視任務において何らかの機能不全、特にリスクが警告閾値若しくはリスク選好限度を超過した場合又は重大なリスク若しくは異例の災害が確認された場合、執行統制機関機関及び監督機関、とりわけ経営陣、リスク委員会及び取締役会に警告する。
- グループのリスク選好及び戦略に従って、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスクのさらなる管理又は削減のために検討すべき対策について、執行統制機関機関及び監督機関、とりわけ経営陣、リスク委員会及び取締役会に助言する。

- 重大なリスクが生じる可能性のある意思決定、特に新たな活動又は戦略変更の計画中の意思決定を指導するために必要な頻度で対策を講じる又は過度なリスク負担が発生する決定若しくはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが定めたリスク選好に従わない決定に対して疑問を提示する。
- CNCMの取締役会及び最終的には監督当局に、極めて重大と考えられるリスクを適宜報告する。

ガバナンス

- 取締役会の精査と承認を条件として、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク・ガバナンス・フレームワーク及び管理方針、特にグループの指標及びリスク制限の土台となるリスク選好を決定し実施する。
- CNCMのリスク部門と協力して、ECBが実施する監督上の検証・評価プロセス（Supervisory Review and Evaluation Process）（SREP）（リスク選好フレームワーク、自己資本充実度評価プロセス（ICAAP）及び流動性充実度評価プロセス（ILAAP）を含む。）に関する年次措置を主導する。
- リスクに関する様々な規制上の報告書、特に年次内部統制報告書（RACI）のリスク項目、グループのユニバーサル登録文書（URD）のリスク要因及び第３の柱の報告を草案する。
- CNCMのリスク部と協力して、オペレーショナル・リスク管理体制を管理し、関連する事業活動の危機管理体制及び適切な緊急対応・事業継続計画（EBCP）を実施する。
- CNCMのリスク部と協力して、クレディ・ミュチュエル・グループの予防・再建計画（PRP）及び単一破綻処理委員会（SRB）の要求に関するグループの破綻処理業務を主導する。
- 人事部（HR）及び関連する統制機関とともに、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル報酬方針が適用される規則、特に「リスク負担者」と呼ばれる従業員の報酬の管理に関する規則を確実に遵守する。
- クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの様々な事業体及び構造内のリスクの測定、監視及び管理を担当するリスク対応担当者のネットワークを調整する。
- リスク対応担当者のネットワークとともに、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル全体のリスク文化を、特にリスクに関する意識向上及び研修を通じて広め、この分野のベストプラクティスの草案を作成し、共有する。
- リスク部が、定款に記載される任務を全て実施するために十分な資源、手段及び人員を得ているようにする。必要な場合、執行統制機関及び監督機関に警告する。

さらに経営陣は、リスク部に以下の業務も課している。

- フランス及び海外の監督当局（ECB、ACPR、AMF、BDF等）とのあらゆる関係への対応並びに監査、監督上の面接、アンケート調査及び特別な要請の監視並びに発行された勧告の実施及び実現を調整すること。
- バンキング及び保険に関する規制上の環境に関連するあらゆる問題並びに主要な競合他社の格付、戦略の変更及び業績に関するグループの位置付けに関するベンチマークを経済的観点から慎重に監視するようにすること。
- 金融格付機関及び非金融格付機関との関係への対応。
- OECD諸国の銀行、カバード・ボンド、保険会社及び地方自治体の分析及び内部格付の実施。
- クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの社会的・相互的責任（SMR）方針を、特にセクター別方針の策定、非財務業績計算書（NFPS）の作成、及び環境・社会・ガバナンス（ESG）に関する問題に対する様々な取り組みを通じて、決定し実施すること。

3.3.1.2　内部統制制度の管理

グループ・リスク監視委員会（GRMC）

本委員会は、審議会により指名されたメンバーのほか、グループ・リスク監視委員会（GRMC）の業務に携わっているメンバーとして、CFCMの会長（委員会構成員）、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの最高経営責任者、最高財務責任者、最高貸出責任者及び最高リスク責任者、恒久的管理及びコンプライアンスの最高責任者がメンバーとなっている。

GRMCは、取締役会の専門的な委員会である。監督機関を支援し、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全事業体に対する一般リスク方針及びリスク管理の閾値及び制限に関する取締役会の決定の準備を目指す勧告を発表している。さらにGRMCは、リスクを調査し、最高リスク責任者が作成し提示するファイル及びダッシュボードに基づくリスク部及びグループ・リスク委員会（GRC）の業務を

監督している。最高リスク責任者は、委員会で審議するために委員会に提出する文書、ファイル及び業績指標を作成し、会議を主導する。CSRGのメンバーは、銀行の監査人、内外の統制スタッフ、法定監査人並びに財務部及びリスク部から必要な情報源及び文書を全て取得する。

CSRGのメンバーは、リスク部から支援を受けて、会議で得られた情報と決定について各審議会に報告する。各会議では、監視した主なリスク指標の調査内容を詳述した報告が提示され協議される。リスク委員会の会議の概要は取締役会の秘書役に送付される。

CSRGは、2021年度に会議を８回開催している（１月13日、２月12日、３月25日、４月21日、６月24日、７月23日、９月30日及び11月16日）。これらの会議の内容は、様々な連合体の監督機関向けに作成される議事録及び概要書に記録される。

グループ・リスク委員会（GRC）

本委員会は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの最高経営責任者を委員長とし、上級管理職及び業務責任者を委員とする。GRCは、経営機関が、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの連結範囲のあらゆる銀行業務及び非銀行業務のリスクを調査する際に支援している。

本委員会は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの一般指針並びにリスク管理の閾値及び制限に関して経営機関を支援することを目的とする意見及び勧告を発表している。また、最高リスク責任者が作成・提示した後GRMCが検討するファイル及びダッシュボードに基づいて、グループが直面しているリスクを調査している。この独立した監視業務は、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスク、流動性リスク、コンプライアンス違反リスク、ITリスク、社会的・相互的責任に関するリスク及びグループの専門業務分野（保険、消費者金融、プライベート・バンキング、ファクタリング等）に関するリスクに関する情報を網羅的に提供する標準的な定期報告に基づいて行われている。

GRCは2021年度に会議を４回開催している（３月22日、６月14日、９月13日及び12月16日）。

3.3.2　リスクの管理及び監視

3.3.2.1　リスク管理

信用リスクの管理は、ローン貸出に注目した枠組みとリスクの測定及びコミットメントの監視に注目した枠組みの２つの枠組みにより構成されている。

一連のコミットメント・ガイドラインには、適用される法規定、組織の規定及び規制上の規定に基づき、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの融資部門の内部手続が概説される。当該ガイドラインには、特に、信用供与制度が説明される。また当該ガイドラインには資本市場及び直接関連する子会社に関する別紙が含まれる。

信用リスクの測定及び監視に関する一連のガイドラインには、あらゆる内部管理規則及びクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル内で適用される規制上の規定、会計上の規定、法令及び組織の要件の枠組み内の信用リスクの適切な管理に関する慣行が概説される。当該ガイドラインには、特に、信用リスクの測定と監視、リスクのある項目の管理、報告及び情報伝達に関する手続きが記載されている。グループの銀行のための流動性リスクと金利リスクの管理は、BFCMのレベルで集中化されている。関連する事業体には必要に応じてヘッジが割り当てられる。個別にヘッジを決定することは承認されないこととなった。

市場リスクの見積総額は規制の枠組みに基づき算出される。資本市場は、組織及び管理の観点から独立し正式に記録される手続に従って監視される。

オペレーショナル・リスクは、専属の部門が調整するグループの手続に従って管理・統制される。特に、情報システムのセキュリティ及び事業継続計画の実施は、この分野で実施される業務の不可欠な部分となっている。

子会社、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業分野のリスク管理は各事業体内の現地リスク責任者のネットワークに（国際的にも）依拠している。リスク責任者の役割は、自身の事業体に対する適切なリスク管理を確実に実行し、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスクカルチャーを各事業部門にまで周知することである。リスク責任者は、事業体の重大性基準に合致するリスク又はリスク責任者が、業務の範囲内の活動に関して重大であると判断したリスクが発生した場合、経営陣及びリスク部に可能な限り早急に報告する。

3.3.2.2　リスク監視

リスク監視は、コミットメントの包括的な概要の提示と、リスクの継続的な監視、特に異常の事前発見システムによる監視並びに限度の遵守及び内部格付の変更の監視を目的として設計されたツールを自由に使用することのできる専門の独立したチームが実施する。

信用リスク、市場リスク、資産負債管理リスク（ALM）及びオペレーショナル・リスクの傾向の評価に関する情報は、経営機関とその他関連する担当者に定期的に提供される。リスク部は、発生したリスク及び取得した利益を参考に各業務により消費された自己資本の一般的な管理に責任を負っている。

このような状況で、リスク部にはリスクを特定、監視、統制及び報告するために使用する様々な統制手段を有している。この手段には、特に、予防的再建計画に加えて、リスク・マッピング、警告閾値及び関連限度を監視するためのリスク選好フレームワーク及びシステム、自己資本充実度評価プロセス（ICAAP）並びに流動性充実度評価プロセス（ILAAP）が含まれる。

3.4　内部統制制度

3.4.1　一般的な枠組み

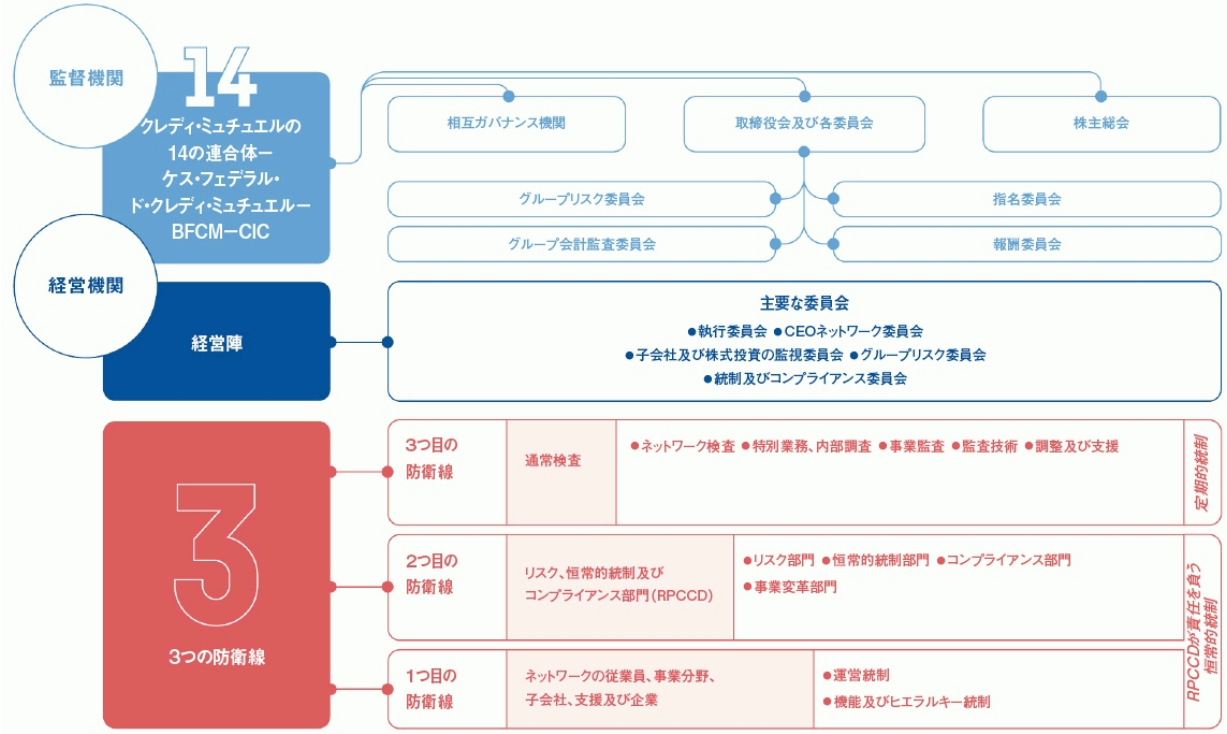
CMNE－2022年１月１日、クレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに加入した。この２つの事業体のビジネスモデルとリスク・プロファイルが比較的近いものである限り、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの内部統制制度への影響は極めて限定的である。

クレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップから新たな従業員が若干名異動してきたことにより、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの中央の内部統制職務レベルで従業員数が増加した。

クレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップ及びその子会社（子会社、特にベオバンク及びラ・フランセーズ（La Française）・グループもクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの一員である。）の内部統制機能は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの他の連合体及び子会社の内部統制機能と同様に既に体系化されていた。そのため、クレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップ及びその子会社の内部統制機能をグループの包括的な内部統制制度に統合することは比較的容易であった。

内部統制及びリスク管理制度は、グループの組織に完全に統合されている。本制度の目的は、規制要件の遵守、適切なリスク管理及び業務上の安全並びに業績の向上を徹底することである。

グループの内部管理及びリスク管理システム



3.4.1.1　規制上の枠組み

内部統制及びリスク監視の原則並びにそれらの適用方法は、フランス及び欧州の様々な法令及び規制上の規定に準拠しており、国際的な職業基準により補足されている。

これに関して、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの内部統制制度に適用される主要な法的規定は、2014年11月３日付の行政命令（2021年２月25日付の命令により改正）である。当該命令は、金融機関及び投資会社の内部統制を実施し監視する条件を定めており、2013年７月26日付の欧州指令2013/36/EU（「CRD4指令」と呼ばれる。）の要件をフランス法令に置き換えるものである。

3.4.1.2　共通の制度

バーゼル委員会が定め、上記の命令の規定に従い、グループは、内部統制制度がその規模と業務に見合っているようにする。

同様に、グループは、内部統制制度を、その業務により発生するリスクの規模に適合させ、内部統制に関与する従業員が自己の任務を、規制要件に適合させるために実施できるようにする。

グループ内において、内部統制に適用される原則は経営陣が発表する指針に反映され、品質基準を確実に策定する共通の方法及び手段を用いて実施される。

内部統制は、特に以下の各事項を目的として作成されている。

－　グループの銀行業務及び保険業務の全範囲を漏れなく網羅していること。
－　連結ベースで継続的にリスクを一覧化し、特定し、集計し、追跡すること。
－　内外を問わず、分かりやすく信頼できる情報（特に、会計・財務情報）を伝達すること。
－　適用ある法令、内部基準及び指示並びに経営陣が定めた指針を確実に遵守すること。
－　内部手続の適切な運用及び資産の保護を確実に行うこと。

より大きな視点から言えば、実施されている手続の目的は、手続及び組織の実効性をさらに高めると同時に業務の適切な管理の確保を支援することである。

3.4.1.3　構成された制度

構成の主要な目的の１つは、内部統制制度の質及び完全性を確保することである。グループは、自己及びその支配下にある各社のいずれについても、この制度が、規制上の要件と適用される内部の基準及び職業上の基準に適合した一連の手続及び運用上の制限に基づくようにしている。質の高い内部統制制度を保つために、グループは、継続的向上に関する方針を主導しており、規制の展開に適合するようにも作成されている。

ベンチマーク、管理マッピング並びに適切な制限、正式な手続及び専用のツールを用いたリスクの監視により重要なリスクを特定し管理することは、グループの内部統制部門及びリスク管理部門の不変の目標である。分析ツール及び追跡ダッシュボードにより、グループがさらされている様々なリスク（カウンターパーティー・リスク、市場リスク、資産負債管理リスク及びオペレーショナル・リスク等）を定期的に見直すことが可能になる。規制要件に従って、グループは、ACPRが推奨する枠組み及びこの制度の詳細な検討の結果に基づき、内部統制並びにリスク測定及び監視に関する報告書を毎年作成している。

3.4.1.4　統合された独立した制度

グループが実施している統制制度は、グループの価値基準に則して、グループ全体で最高の質の慎重なリスク管理文化を発展させるように設計されている。

この枠組みの下、リスク管理・統制の第１段階は、手続を担当している運用管理者が実施する。統制の第１段階として、運用上の管理は、リスクの防止と特定された不備を修正し防止するための是正措置の実施に責任を負うため、制度の不可欠な一部となっている。

グループの事業体も、特化したチーム内で特定された第２段階の統制を行う。この第２段階の統制に必要な独立性を確保するため、その統制作業を割り当てられた従業員が運用上の責任を負わず、中央のスタッフ部門に報告する。それによって、判断と評価の独立性が確保されている。

中央のスタッフ部門は、地方の制度及び複数のグループにまたがった制度を全て規定し監視し調整する責任を負い、統制業務を計画し監視する。さらに、当該部門は、その専門知識と独立性から、基準となる統制の規定を支援する。

3.4.2　制度の編成

このプロセスは、以下の３つを目標としている。

－　定期的統制、恒久的管理及びコンプライアンスを規制要件に従って個別の機能に分類すること。
－　標準化された方法及び手段並びに相補性、補完性及び統制の独立性という同じ原則に基づいて組織を設立することにより、グループ全体で内部統制業務を標準化すること。

－　経営陣及び審議会に対して、包括的で信頼性の高い報告を定期的に行うために、あらゆる種類のリスクに関し、複数の機能にわたる包括的な見解を持つこと。

3.4.2.1　統制のための編成

2014年11月３日付の命令（2021年２月25日付の命令により改正）に基づき、内部統制制度には以下の３つの機能がある。

－　定期的統制
－　恒久的管理
－　コンプライアンス

上記の第２・第３の機能は、単一部門（リスク管理・恒久的管理・コンプライアンス部）に統合されており、上記の第１の機能により統制されている。

制度全体の一貫性は、執行役員が委員長を務める管理及びコンプライアンス委員会（CCC）により確保される。この委員会は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの監督機関を代表するグループ監査会計委員会（GAAC）に報告を行う。

統制部門は、職務を果たすため、業務の実施に有用な、グループ全体における個人、施設、ハードウェア、ソフトウェア及びあらゆる種類の情報に恒久的かつ無制限にアクセスすることができる。

統制業務の種類による分析

管理チームが運用業務の一環として実施する統制とは別に、統制業務は以下の者により実施されている。

－　監査に基づく任務に対し、介入計画に基づき複数の事業年度にわたって実施される定期的統制を担当するスタッフ
－　反復性のある全ての業務に対し、主にリモート・アプリケーションを用いて実施される恒久的管理を担当するスタッフ
－　特に、規制並びに内部の及び職業上の基準（マネー・ロンダリング対策及びテロへの資金提供対策として作成されたものを含む。）の適用に対するコンプライアンスを担当するスタッフ。

定期的統制部門は、内部統制制度全体の質、リスク監視及び管理の実効性並びに恒久的管理及びコンプライアンス管理の健全な適用を監督する責任を担っている。

事業分野別の詳細

統制機能は、リテール・バンキング活動の統制を専門とするチーム及び専門事業分野（コーポレート・バンキング、資本市場、資産管理、金融サービス及び資金管理業務等）の統制を専門とする他のチームによって事業分野ごとに構成されており、それぞれ、グループ・レベルで任命された責任者が担当する。

各種の統制に対する共通支援部門

定期的統制、恒久的管理及びコンプライアンス機能は、以下の事項に責任を負う共通の支援部門の支援を受けている。

－　手段の開発及び更新並びにその手段の良好な作動状態の維持。
－　統制の運営及び任務の監視並びに中央及び地域レベル（地域及び子会社）での管理機関への情報の集中化に必要な報告手段の開発。
－　グループのリスクを適切にカバーするために、統制手段が様々な職務間で相互に補完し合うようにすること。

3.4.2.2　内部統制制度の管理

グループの管理及びコンプライアンス委員会

管理及びコンプライアンス委員会（CCC）は、視察団及び内部監査から成る内部統制制度、恒久的管理、コンプライアンス保証及びリスク管理機能（グループのリスク管理委員会の業務に関する）に関するあらゆる事項について、経営陣に見解を述べ、経営陣を支援し、経営陣に助言している。

最高経営責任者を委員長とする管理及びコンプライアンス委員会は、定期的統制、恒久的管理及びコンプライアンス管理及びリスク管理の担当スタッフと定期的に会議を開催している。その目的は以下のとおりである。

- 内部統制計画及びその後の調整の承認並びに実施された任務の結果及び総合視察団による重大な勧告事項を検討すること。
- 恒久的管理及びコンプライアンス業務の概要並びに勧告事項及び是正措置案を検討すること。
- 監督者との関係の概要、特に規制当局が実施した調査及び面談の結果を分析すること。
- 内部監査又は外部監査中に特定された重大な不履行について執行機関に警告し、是正措置の実施を提案し、委員会又は執行機関が承認した措置を効果的に実施できるようにすること。
- 内部監査又は外部監査中に提示された勧告事項の実施及び終了を監視すること。
- 効率的に、リスク全体に対応できるようにするために、様々な内部統制実施者の活動及び任務が相互に補完されるようにすること。この補完作業は、効率的な検出、統制、監視及び報告手段を通じて実施されなければならない。
- 有効な規制上の規定、リスク・マッピングにより特定されたリスク領域及びリスク選好システム、さらにクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの戦略に対して十分な内部統制制度を備えるようにすること。
- 十分な資源及び様々な内部統制機能の任務に対して十分な資源を整えるようにすること。
- 本委員会及び関連する枠組みに関する文書で表明される内部統制機能の構成及び任務を管理する変更を導入すること。
- 内部統制管理システムを管理する新規の手続、及び既存の手続への大幅な変更を検証すること。
- 内部統制制度の強化を目的とした活動又は対策を決定すること。特に、外部に助言を求めること。
- さらに広い観点から、委員会構成員がその任務に関して議事日程に記載された全ての議題に留意すること。

CCCは、その業務に関してグループ監査会計委員会（GAAC）に報告している。

管理及びコンプライアンス委員会は、2021年度に会議を４回（３月８日、６月８日、９月６日及び12月６日）開催した。

グループ監査会計委員会

規制上の要件及び管理規則を満たすために、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、監査会計委員会を設置している。本委員会は、グループの相互基盤から志願した独立取締役から構成される。そのうち数名の構成員が会計及び財務の分野で特殊な技能を有している。経営陣、統制部門及び財務部門長が、会議に参加している。本委員会の構成員は、研修会に参加することにより新たな展開の最新情報を得ている。

本委員会は、内部監査計画を以下のとおり見直す。

- 定期的統制機能により実施された調査の結果と恒久的管理及びコンプライアンス管理の結果について報告を受ける。
- 外的統制の結果、特に規制当局からの勧告について相当の注意を払う。
- 内部及び外的統制に係る報告において発表された主要な勧告事項を実行するために実施すべき措置についての報告を受ける。
- 内部統制制度の効果を評価する。
- グループのリスク状況について最新情報を受領する。
- 認識した結果に鑑みて必要と考えられる改善点を様々な審議会に提示する。

本委員会は、財務報告分野に関して、以下の事項を実施する。

- 財務情報の作成手順について監視責任を負う。
- 年次個別財務書類及び年次連結財務書類を検討する。
- 財務書類の作成方法を評価し、適用した会計方針及び原則の妥当性及び一貫性について納得する。
- 法定監査人の選定に参加する。
- 法定会計監査を監視する。

グループの監査会計委員会は、過去の経験に基づいてその運営を改善することを目的として、活動の自己評価プロセスを実施している。前回の自己評価は2021年11月に実施された。

グループの監査会計委員会は、2021年度中、５回（２月12日、３月29日、７月26日、９月22日及び12月２日）会議を開催した。これらの会議は、様々な連合体の審議会のために作成される議事録の対象となる。

本委員会は、2022年２月３日に開催された会議にて2021年12月31日に終了した年度の年次財務書類も精査したが、特に監視すべき事項はなかった。

報酬委員会

フランス通貨金融法典第L.511-89、102及び103条並びに内部統制命令第104条の要件に従って、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、単一の報酬委員会を設置した。同委員会の管理対象範囲は、全子会社に拡大されている。本委員会は、経営陣がリスク及びコンプライアンス部と協議の上作成した提案に対する意見を提示し、毎年報酬方針の見直しと承認を行う。また、審議会が定めた原則が効果的に実施されているかの確認も行う。報酬委員会は、グループの経営陣に同委員会の業務に関して定期的に報告を行う。

グループ倫理及びコンプライアンス委員会

本委員会は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル・グループの連結範囲内で設置され、グループの行動規定の作成を支援している。また毎年、グループ内の倫理原則及び行動規定の実施及び遵守に関する報告書を作成する。

3.4.3　方法及びツール

3.4.3.1 ツール

リスクを管理するための方法及びツールの調整を継続した。共通のツールは進展し、これには経営に特化した機能も含まれる。

定期的統制のアプリケーション

統制任務は、定期的に更新される、統制の要点に関する共通の参照システムに基づき、リスク・マッピング及びあらゆる種類の業務管理ツールを使用して実施されている。統制の実施を義務付けられている情報は、情報システムアプリケーション及び意思決定ツールを利用することによりアクセスすることができる。

グループの様々な定期的統制部及び監督機関による監査中に提示された勧告事項の実施を監視するために、ソフトウェアが使用されている。

恒久的管理のアプリケーション

恒久的管理は、主に情報システムからデータを使用して遠隔的に実施される。当該管理は、事業体の責任者（特に、クレディ・ミュチュエルのネットワーク支店及び銀行の責任者）並びに地域的な調整、支援及び管理の機能により毎日実施される第１次管理を補完する。また当該統制は、リスク・カバレッジに関して行うべき様々な業務を構成し計画する「内部統制ポータル」で実施される。

事前に決定された不良基準に従って「リスク警告」を発する問題を自動的に発見することは信用リスクの適正な管理に不可欠な要素である。またその他の種類の管理により、あらゆる種類の処理の質の評価が可能になる。また、得られた結果に対して、統制の検討（「監督」）中に実施される分析は、適切な資源の配分又は統制任務の指示を目的としている。

コンプライアンスのアプリケーション

業務は、法的及び規制上の監視並びにコンプライアンス・リスクの監視のためのシステムの実施に基づき継続された。コンプライアンス機能は、規制上の規定の適用状況、特に業務上及び職業上の倫理に関する規定、顧客の利益の保護、投資サービスの実施並びにマネー・ロンダリング対策及びテロへの資金提供対策に関する規定の適用状況の確認を可能にする「内部統制ポータル」内に独自の管理区域を有している。

3.4.3.2　手続

「枠組み的手続」が、様々な分野において、グループの中央統制機能のレベルで定められている。当該手続はイントラネット上に掲載され、全従業員が永続的に閲覧することができる。統制・管理アプリケーションは当該手続を参考にしており、相談と使用を促すリンクが作成されている。

3.4.4　会計データ及びグループ・レベルの管理方法

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの財務部は、グループの主要な金融機関の一般会計の実施を担当しており、これに関し、会計検査を行っている。

グループの連結財務書類及び財務関連通信の作成も財務部が担当し、かかる連結財務書類及び財務関連通信をグループ監査会計委員会に提出し、その後審議会に提出する。

3.4.4.1　年次財務書類に関する管理

会計制度

会計の構造

会計の構造は、16のクレディ・ミュチュエル連盟及びCICの地方銀行全体で共有されているITプラットフォームを基盤としており、かかるITプラットフォームには、特に以下についての会計機能及び規制上の機能が含まれている。

- このプラットフォームを通じて管理されている同種の全機関について同一の構造を有する勘定科目表。
- 全ての銀行が共有している、自動化されたテンプレート及び手続（支払方法、預金及び貸付、日常的な取引等）の定義。
- 報告ツール（SURFI、統合ソフトウェアへのデータ入力等）及び監視ツール（経営管理）。

共通の会計情報システムの管理は、「会計手続システム」事業部に委託されている。

さらに具体的に、当該事業部は以下について責任を負うものとする。

- 共通の勘定科目表の管理（勘定科目の設定、勘定科目の特性の定義等）。
- 共通の会計手続及びシステムを税務上及び規制上の要件に従って規定すること。必要な場合、関連する部門は、税務部に相談し、システムは様々な業務責任者が関与する手続により承認される。

「会計手続システム」事業部は、財務書類の作成業務そのものから、階層的にも業務上でも独立しており、これにより会計の構造の設計及び管理の機能と他の運営部との分離が可能となっている。

グループ内では、会計は全て、その管理及び確認を担当する運営部に割り当てなければならない。確立された組織と手順によって、2014年11月３日付の命令第85条の遵守及び監査証跡の存在の保証が可能となっている。

勘定科目表

勘定科目表は大きく２つのセクションに分かれている。そのセクションとは、第三者個人の債務及び債権を表示した第三者セクションと一般会計セクションである。

第三者の預金及び貸付金は、監視できるように専用の勘定を利用する。流通証券の保管について、「物品」会計制度により、第三者が所有する証券と銀行が所有する証券とを区別している。

共通のITプラットフォームを使用している全ての金融機関の勘定科目表には、固有の識別情報が含まれ、「会計手続システム」部門がかかる勘定科目表を管理する。

この勘定科目表は、以下の会計の属性を定義する。

- 規制上の特性（健全性に関する規制上の報告書（PCEC）に関連する金融機関の勘定科目表（PCEC）、発表される財務書類との関連等）。
- 特定の租税に関する事項（VATポジション等）。
- 経営に関する特性（強制的であるか否かを問わず、連結勘定科目表との関連、オンライン取引の保存期間、IFRSの特性等）。

処理ツール

会計情報の処理ツールは、主として、グループのIT業務により作成される内部のアプリケーションに基づいている。また、外部のものであるか内部のものであるかを問わず、専門のアプリケーション、特に経営報告書、財政状態計算書又は勘定書の作成ソフトウェア、ファイル要請処理ユーティリティ、連結ソフトウェア、規制上の報告書の処理ソフトウェア並びに資本資産及び納税申告書の管理ソフトウェアが存在する。

データ集約手続

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが定めるモデルに従って、会計データは以下の事業体のために集計される。

- グループ（CIC等）

－ 単一若しくは複数の銀行又はその他法的主体から構成される連合体
－ 連合体に属する銀行。銀行（支店及び中央業務）全体は、会計制度の基本単位を構成する店頭に分けられる。会計項目の記録はこのレベルで行われる。

管理データの会計上の一貫性

各支店は、財務会計データの記録のため、外部支店を含む。第１に一般会計項目を記録し、第２に分析的な会計項目を記録する。各支店レベルでは、内部・外部のデータを集約することにより、管理会計上使用する数値を計算する。グループの業績は、各支店の残高を合算して計算する。財務会計項目と銀行が販売した商品に割り当てられたコードとが関連付けられる。原価計算データは、業務部門別業績を判断するために使用される。

管理方法

自動管理

一連の自動管理は、記録を釣り合わせ、記録を有効なものとし、その取引の影響を受ける項目の監査証跡を更新するために、会計記録を処理する際及び取引を配分する前に実施される。内部のツールは、日常の会計取引を管理し、不一致を発見するために使用される。

会計の種類（第三者会計／一般会計）、方向（借方／貸方）、ITアプリケーション・コード、事業体及び事業体内の業務部門別に異なる会計配分金額の制限を管理するために、2010年から専用の自動会計管理アプリケーションを使用している。このツールは、以下の２つのレベルで管理されている。

－ 警戒閾値
－ 最大金額

この管理は、「４つ目」の原則による変動確認を必要としない全アプリケーションによるリアルタイム処理又は一括処理に適用される。警戒閾値を超過した場合、顧客関係責任者に対しその事象が伝えられる。最大金額を超過した場合、会計フローはブロックされ、見越項目に切り替えられ、会計配分が確定される前に「４つ目」の原則に従って確認される。

いかなる場合であっても、警戒閾値を超える変動（ファイルを処理する際及びリアルタイム処理を目的とした強制後に自動的に行われたもの）は、事象管理システムに記録され保管される。

決算手続の管理

会計結果は、各決算時に、検証を目的として、経営予測のデータと照合される。経営予測データは、財務書類作成部門（経営及び予算管理）の独立した事業部が作成する。

この分析には特に以下の事項が関連する。

－ 金利マージン。金利商品（預金、貸付金及びオフ・バランスシート取引等）について、管理会計部は、過去の平均データに基づき予想収益及び費用を計算する。これらは、事業分野ごとに検証するために、実際に認識された金利と照合される。
－ 手数料の水準。管理会計部は、取引高の指標に基づき、受領した及び支払うべき手数料の金額を、認識したデータと照合して見積もる。
－ 一般営業費用（従業員給付費用及びその他一般営業費用）。
－ 貸倒引当金の純繰入（引当金レベル及び損失計上額）。

実施されている手続

会計手続及びテンプレートは文書化されている。ネットワークのため、手続は銀行のイントラネット上に掲載されている。

管理のレベル

日常の会計管理は、各支店内の適切な従業員により行われている。

会計管理部は、特に、規制上の管理、内部会計及び支店の識別情報に関する証憑書類の監視、外国為替持高の管理、事業別銀行業務純益の管理、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに関する会計計画及び手順並びに年次・中間決算に関するバック・オフィスと法定監査人の接触を含む、総合的な任務を負っている。

さらに、統制部門（定期的、恒久的及びコンプライアンス）もまた、会計業務を実施しており、専用の会計管理ポータルが導入されている。

管理の適用

自動会計管理

日常的な自動管理手続は、オン・バランスシート項目とオフ・バランスシート項目の状態、支店別及び通貨別の損益残高を確認し、技術的勘定を監視することを、銀行の日次残高表に基づき可能にする。この手続は、各月末時点の総勘定元帳にも適用される。

勘定の証明

オン・バランスシート勘定はいずれも、自動管理又は担当部門による勘定検証のいずれかにより証明される。業務ごとの報告により、実施された管理の結果が収集される。

3.4.4.2　連結財務書類に関する管理

会計方針及び原則

規制の発展への適合

システムは、規制の発展（IFRS）に従って、又は財務書類の作成の信頼性を改善するため、定期的に更新されている。

IFRSへの準拠

グループの事業体はIFRSによる会計原則を、2005年１月１日から適用してきた。IFRSによる会計原則の概要は、連結財務書類に記載されている。

海外の子会社は、連結パッケージ及び財務報告において、現地の会計基準からフランスの基準及び国際的な基準への移行に関してグループが規定した原則・方法を適用する。IFRSに準拠して作成された年次財務書類は、共通の情報システムを利用する事業体のために、中央情報システム内に記録される。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの多様な事業体の会計責任者は、中間決算及び年次決算の準備のために１年に２回会議を開催している。

IFRSに基づく年次財務書類は、中央ITシステムで関連事業体について作成され、フランス（フランス会計基準当局）（CNC）の基準に従って作成された個別の財務書類と同一の組織及びチームで作成されている。

情報の報告及び連結

連結手続

グループは、連結勘定科目表を使用している。勘定科目表内の各勘定科目は、共通の情報システム内で、共有された表を使用している他の一切の会社と同じ方法で、連結勘定科目表にリンクされている。かかるリンクは、この勘定科目表に基づき管理されている全ての会社に関して、各勘定科目に固有のものである。

連結財務書類は、全ての子会社及び法定監査人に配布された日程表に従って作成される。かかる日程表には、該当する場合には、統合すべき手続又は基準に関する変更も含まれる。各連結子会社は、決算手続の担当者を１名指定し、完全連結会社間の取引報告の担当者を別にもう１人指定する。連結に関する法定監査人はまた、その職業基準に従って、連結会社の法定監査人に対し、子会社に各種の規則を確実に遵守させることを目的とした指示を発する。

財務書類の連結には、市販されている主要なソフトウェアの１つである専用ソフトウェア・パッケージを使用している。データ入力（連結パッケージ）は、会計情報システムに関して開発されたインターフェースを使用して一部自動化されている。このシステムにより、自動的に残高を検索することが可能となり、会社の個別のデータと連結データの一貫性が確保される。

報告及びデータの管理

各会社は、データ入力ソフトウェアにプログラムされた複数の一貫性検査が実施されるまで、連結パッケージを送信することができない。これらの管理上の検査は連結部門により設定されており、多くの要素（株主資本、引当金、非流動資産、キャッシュ・フロー等の変動）を網羅している。子会社によるパッケージの送信は、「ブロッキング」コントロールによって防止されており、中央の連結部門だけがオーバーライドすることができる。

会社の個別のデータに対する一貫性検査は、連結パッケージ（業績水準、中間残高等）を受領した時点でも実施される。最後に、株主資本及び利益に関して、個別の会社のデータと連結データ間の体系的

な調整報告書を作成する。一連の法定のデータと連結データとの間の移行の一貫性を確保するこの処理は、連結ソフトウェアを用いずに実行されるため、これらの連結データが確認されることとなる。

会計及び財務情報の分析

連結財務書類は、前年度の連結財務書類、予算及び四半期会計・財務報告書と比較して分析される。連結財務書類は、項目別（リスク費用、貸出金残高の推移及び預金等）に編成されている。記載された変更は、様々な事業体の貸出部や経営管理部門等の関連部門別に確認する。

各事業体による連結財務書類への寄与の分析も行われる。

使用している会計原則に重大な影響がある場合には、監査役が最初に精査し確認した。監査役は、財務書類を承認するために定期的に取締役会に招集され、さらに監査委員会の会議にも出席している（以下参照）。

決算に財務データの公表が伴う場合には必ず、財務部がその情報を経営陣及び取締役会に提供する。この報告書には、収益の内訳、バランスシートの状態及び現在の業況（非会計データ（金利、平均資本金等）の調整を含む。）が示される。

会計業務は、定期的にグループの監査会計委員会に報告される。

結論

共通の方法及びツールを用いることにより、内部統制及びリスク監視システムがクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの管理システムに組み込まれ、フランス国内外で行われているグループの様々な業務に見合った、統一されたシステムとなる。当該システムは、銀行及び財務規則の要件並びにグループが設定した運用原則に準拠している。効率の統合とさらなる向上がグループの継続的な目標である。

４　規制上の枠組の範囲（EU LIA及びEU LIB）

金融機関及び投資会社に適用される必要資本に関する欧州議会及び欧州理事会の規則（EU）第575/2013号（以下「CRR」という。）に従うと会計上の事業体と規制上の事業体は同じであるが、連結方法が異なる。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに関して、主に保険部門に関わる事業体、メディア活動及び証券化ミューチュアルファンドでは連結方法が異なる。これらの事業体は、支配の割合にかかわらず、持分法により連結されている。

2021年12月31日現在、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの会計上の連結と規制上の連結の違いは、以下の表に示される。

2016年12月26日付の政令により承認された2016年12月２日付のANC規則2016-09により、会社は、連結範囲に含まれていない事業体に関する情報を公表するために、IFRSに基づく連結財務書類の作成を義務付けられている。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、重要性の低さから一部の会社を連結範囲から除外している。会社のリストはBFCMのウェブサイトで公開されている。

表３：会計上の連結範囲と規制上の連結の違い及び財務諸表と規制上のリスク区分の項目の相関関係（EU LI1）

			各項目の簿価				
	財務書類において公表された簿価	規制上の連結範囲の簿価	信用リスク枠組みの対象	カウンターパーティー・リスク枠組みの対象(1)	証券化規定の対象	市場リスク枠組みの対象(1)	資本要件の対象でないか資本からの控除の対象
（単位：百万ユーロ）							
資産							
現金、中央銀行への預け金－資産	121,181	121,181	121,181	-	-	-	-
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	22,356	22,484	5,660	10,551	-	16,817	-
ヘッジ手段のデリバティブ－資産	1,293	1,293	-	1,293	-	-	-

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	32,095	32,098	25,464	-	6,634	-	-
償却原価で測定する有価証券	3,674	3,674	3,159	-	-	-	515
償却原価で測定する金融機関等への貸出金及び債権	60,915	60,946	55,473	5,473	-	-	0
償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権	444,825	445,256	444,093	1,124	-	-	39
金利リスク・ヘッジ対象ポートフォリオの再測定による調整	1,083	1,083	-	-	-	-	1,083
保険事業による短期投資及び責任準備金の再保険会社負担分	135,552	0	0	-	-	-	-
未収還付税	1,249	1,099	1,099	-	-	-	-
繰延税金資産	1,774	1,244	1,205	-	-	-	38
未収収益及びその他の資産	9,496	9,307	9,307	-	-	-	-
売却目的保有非流動資産	107	1,077	1,077	-	-	-	-
繰延配当	-	-	-	-	-	-	-
関連会社に対する投資	533	8,595	8,429	-	-	-	166
投資不動産	61	61	61	-	-	-	-
有形固定資産	3,832	3,535	3,535	-	-	-	-
無形資産	740	604	-0	-	-	-	604
のれん	3,140	2,984	-	-	-	-	2,984
資産合計	**843,906**	**716,521**	**679,745**	**18,441**	**6,634**	**16,817**	**5,429**

(1) 金融資産にはカウンターパーティー及び市場リスクが含まれる場合がある。これはデリバティブ及び買戻契約に関係している。

			各項目の簿価				
	財務書類において公表された簿価	規制上の連結範囲の簿価	信用リスク枠組みの対象	カウンターパーティー・リスク枠組みの対象(1)	証券化規定の対象	市場リスク枠組みの対象(1)	資本要件の対象でないか資本からの控除の対象
(単位：百万ユーロ)							
負債							
中央銀行－負債	605	605	-	-	-	-	605
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	12,080	12,109	-	10,112	-	11,978	7,692
ヘッジ手段のデリバティブ－負債	1,874	1,874	-	1,874	-	-	-
金融機関に対する債務	71,755	71,962	-	5,115	-	-	66,847
顧客に対する債務	425,197	425,815	-	713	-	-	425,101
負債証券	121,116	127,596	-	-	-	-	127,596

金利リスク・ヘッジ対象ポートフォリオの再測定による調整	13	13	-	-	-	-	13
未払税金	774	659	-	-	-	-	659
繰延税金負債	1,126	435	421	-	-	-	13
未払費用及びその他の負債	12,783	12,253	-	-	-	-	12,253
売却目的保有資産関連の負債	-	970	-	-	-	-	970
保険事業による投資及び再保険会社の責任準備金	123,465	0	-	-	-	-	0
金融機関に対する債務－JV	6,481	-	-	-	-	-	-
負債証券－JV	-	-	-	-	-	-	-
トレーディング・デリバティブ	-	-	-	-	-	-	-
金融機関に対する債務	128	-	-	-	-	-	-
ヘッジ手段のデリバティブ－負債	-	-	-	-	-	-	-
その他の負債	298	-	-	-	-	-	-
負債証券	-	-	-	-	-	-	-
保険会社が発行した劣後債	1,053	-	-	-	-	-	-
リスク及び費用引当金	3,894	2,964	-	-	-	-	2,964
銀行が発行した劣後債	8,054	8,054	-	-	-	-	8,054
株主資本合計	53,211	51,214	-	-	-	-	51,214
グループに帰属する株主資本	50,152	50,152	-	-	-	-	50,152
株式資本及び関連する払込	6,905	6,905	-	-	-	-	6,905
連結余剰金－グループ	38,904	38,904	-	-	-	-	38,904
その他の包括利益累計額（未実現又は繰延損益）－グループ	1,100	1,100	-	-	-	-	1,100
当期純利益／（損失）－グループ	3,243	3,243	-	-	-	-	3,243
株主資本－非支配持分	3,059	1,062	-	-	-	-	1,062
負債合計	**843,906**	**716,521**	**421**	**17,814**	**-**	**11,978**	**703,981**

(1) 金融資産にはカウンターパーティー及び市場リスクが含まれる場合がある。これはデリバティブ及び買戻契約に関係している。

公表済みの財務書類に基づく帳簿価額と規制上の連結範囲での帳簿価額の差異は、法定上の範囲と規制上の範囲の手法の違いによるものにすぎない。

CMNE－2021年12月31日現在、CMNEに連結されている会社はいずれも、法定上の範囲においても規制上の範囲においても同じように取り扱われている。

表４：エクスポージャーの帳簿価額と規制上の額との差額に関する主要な要因（EU LI2）

（単位：百万ユーロ）	関与する項目合計	影響を受ける項目			
		信用リスク枠組み	カウンターパーティー・リスク枠組み (1)	証券化規定	市場リスク枠組み
規制上の連結範囲の資産の簿価（表LI1も参照）	**721,637**	**679,745**	**18,441**	**6,634**	**16,817**
規制上の連結範囲の負債及び持分の簿価（表LI1も参照）	**22,646**	**421**	**10,246**	**-**	**11,978**
	-	**-**	**-**	**-**	**-**
規制上の連結範囲（純額）合計	**698,990**	**679,323**	**8,195**	**6,634**	**4,839**
オフ・バランスシート・コミットメント	**158,551**	**158,551**	**-**	**-**	**-**
オフ・バランスシートの評価の相違	**-112,025**	**-112,185**	**-**	**160**	**-**
評価の相違	2,989	-	2,989	-	-
項目２においてすでに考慮されているもの以外の相殺に関する規則の違いを要因とする差異(2)	1,073	-	-	-	1,073
引当金算入を要因とする差異	5,436	5,436	-	-	-
調整項目を要因とする差異	-	-	-	-	-
その他	-1,295	-1,295	-	-0	-
エクスポージャーの規制金額	**753,720**	**729,831**	**11,183**	**6,794**	**5,912**

(1) 公表されたデータは、デリバティブ及び買戻契約の資産と負債の正味価値と等しい。

(2) 相殺後の信用バランスは、カウンターパーティー・リスクから除外されている。

表５：連結範囲の差異に関する詳細（EU LI3）

事業体／共同体の名称	会計上の連結範囲	規制上の連結方法					事業体の詳細
		全部連結	比例連結	持分法	非連結、非控除	控除	
グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル	**全部連結(1)**	**-**	**-**	**×**	**-**	**-**	**保険会社**
プレス	**全部連結(2)**	**-**	**-**	**×**	**-**	**-**	**その他の事業**
FLOA（旧バンク・デュ・グループ・カジノ）	持分法を用いた連結	-	×	-	-	-	銀行ネットワーク子会社
バンカ	持分法を用いた連結	-	×	-	-	-	銀行ネットワーク子会社
ライフ・SA（旧フィヴォリ）	持分法を用いた連結	-	×	-	-	-	銀行ネットワーク子会社
FCT・ファクトフランス	全部連結	-	-	×	-	-	銀行ネットワーク子会社
ユーロ・オートマティック・キャッシュ	持分法を用いた連結	-	×	-	-	-	ロジスティックス及び持株会社
プロテクシオン・24	全部連結	-	-	×	-	-	ロジスティックス及び持株会社

ユーロ・プロテクシオン・シュルベイヤンス	全部連結	-	-	×	×	-	ロジスティックス及び持株会社
ライフ・SAS（フィヴォリSAS）	持分法を用いた連結	-	×	-	-	-	ロジスティックス及び持株会社

(1) *ASTREE・アシュランス（持分法が適用される。）を除く。*

(2) *ジュルナル・ド・ラ・オート－マルヌ（Journal de la Haute-Marne）及びルメディア（Lumedia）（持分法が適用される。）を除く。*

表６：保守的な評価目的のための価値調整（EU PV1）

						カテゴリーAVA－			-	-
			リスクカテゴリー			不確実な評価				
（単位：百万ユーロ） 2021年 12月31日現在 カテゴリーAVA	株式	金利	為替調整	与信	商品	前払信用スプレッドに関連するAVA	投資及び資金調達コストに関連するAVA	分散化後のカテゴリーAVA	うちトレーディング勘定のプリンシパル・アプローチ合計	うちトレーディング勘定のメイン・アプローチ合計
市場価格の不確実性	0	4	-	57	-	-	-	30	-	30
清算コスト	-	73	1	-	-	19	-	56	-	56
集中化されたポジション	-	-	-	1	-	-	-	1	-	1
早期償還	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
モデル・ベース・リスク	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
オペレーショナル・リスク	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
将来的な管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
追加価値調整合計	**0**	**77**	**1**	**58**	**-**	**19**	**-**	**88**	**-**	**88**

５　自己資本

5.1　自己資本の構成

2014年１月１日より、自己資本は、金融機関及び投資会社の健全性要件に関し、規則（EU）第648/2012号を改正する欧州議会及び欧州理事会の2013年６月26日付の規則（EU）第575/2013号（以下「CRR」という。）第１条に従って決定され、技術的基準（欧州委員会の委任規則及びEU実施規則）により補足された。

資本金は、以下の合計金額である。

- Tier 1資本：普通株式等Tier 1（CET1）資本（控除後）及びその他Tier 1（AT1）資本（控除後）から構成される。
- Tier 2（T2）資本（控除後）

金融機関は、欧州規則により、上記の規則を遵守するための移行期間を与えられている。したがって、2021年12月31日現在、資本の一部にはまだ移行規定が適用されていた。

Tier 1資本

普通株式等Tier 1（CET1）資本は、株式資本証券と資本剰余金、準備金（その他の包括利益累計額に関する準備金を含む。）及び利益剰余金から構成される。支払いの全体的な柔軟性が要求され、証券は無期限でなければならない。

その他Tier 1（AT1）資本は、償還インセンティブ又は償還義務（特にステップアップ金利）のない無期限の負債性金融商品から構成される。AT1証券は、損失吸収メカニズムの対象である。当該メカニズムは、CET1比率が最低閾値5.125%を下回った場合に発動する。当該証券は、株式に転換するか又は額面価格を減額することができる。支払いの全体的な柔軟性が要求され、発行会社の裁量にて利払が取り消される可能性がある。

普通株式等Tier 1資本は、グループの会計報告書(1)に記載される株主資本を用いて、「調整項目」及び一定数の規制上の調整を適用後、規制上の連結に基づき算出される。

2018年１月１日以降、関連会社に対する投資（キャッシュ・フロー・ヘッジとして使用される証券を除く。）の持分会計から生じる未実現利益に適用される移行条項が終了したことにより、これらの投資は、調整項目ではなくなり、現在では全額、普通自己資本に組み込まれている。

これとは逆に、キャッシュ・フロー・ヘッジにより、会計上直接、資本に認識される未実現損益及びその他の金融商品（負債性金融商品等）に関する未実現損益は、引き続き消去される。

普通株式等Tier 1のその他の規制上の調整には、以下の各項目が挙げられる。

- 配当予定額
- のれん及びその他無形資産の控除額
- 引当金と損失予想額のマイナス差額及び資本損失予想額
- 保守的な評価要件による評価調整
- 一時差異によらず、将来の収益性に依拠した繰延税金資産（関連する税金負債の控除後）
- 公正価値で測定された負債に関して金融機関により記録された損益及び金融機関の信用状態の変更に起因する損益
- 金融機関の財務状態計算書に負債として認識されたデリバティブの公正価値による損益及び金融機関の信用状態の変更に起因する損益

さらに、金融部門の事業体のCET1証券の直接保有、間接保有及びその組み合わせの保有は、閾値に全額含まれるため、CET1から控除されない。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルでは、2021年12月の決算日時点で、IFRS第９号の規定に対するCOVID-19危機の影響を低減することを目的とした「クイック・フィックス」規制により導入された経過措置を適用していない。

CRR２に基づき規定され３年間にわたって償却されたソフトウェアに関して、無形資産の正味価額に対する控除の免除が適用された。

---

(1) *表12：財政状態計算書に対する規制上の自己資本の調整を参照のこと。*

Tier 2資本

Tier 2資本は、満期が最低５年の劣後債から構成される。期限前償還のインセンティブは禁止されている。

「適格自己資本」金額は、さらに厳しく制限されている。この考えは、大口エクスポージャーの閾値及び1,250%加重された非金融投資の計算に用いられる。当該金額は、以下の合計金額である。

- Tier 1資本
- Tier 2資本（Tier 1資本の３分の１を上限とする。）

表７：資本に関する詳細（EU CC1）

（単位：百万ユーロ）		2021年12月31日現在	2020年12月31日現在	レファレンス番号に基づくソース／規制連結範囲に依拠する貸借対照表の番号
普通株式等Tier 1（CET1）資本：金融商品及び準備金				
1	金融商品及び関連する株式払込剰余金	6,899	6,767	3
	うち株式	6,899	6,767	-

	うち株式払込剰余金	0	0	-
2	利益余剰金	40,208	37,806	4
3	その他の包括利益累計額（及びその他の準備金）	-204	-408	-
3a	一般銀行業務リスク基金	0	0	-
4	第484条（3）に記載される適格項目及びCET1から段階的に除外される関連株式払込剰余金	0	0	-
5	CET1に適格な被支配持分	230	218	5
5a	独立した支配に服する予見可能な費用及び配当を控除した中間利益	3,177	2,231	4
6	**規制目的上の調整前の普通株式等Tier 1（CET1）資本**	**50,310**	**46,614**	**-**
普通株式等Tier 1（CET1）資本：規制目的上の調整				
7	追加の価値調整（マイナスの金額）	-88	-65	-
8	無形資産（税金負債を差し引いた金額）（マイナスの金額）	-3,630	-4,586	1
9	EUにおける空の価値のセット	-	-	-
10	将来の収益性に依拠した繰延税金資産（一時差異により発生するものを除く。）（第38条（3）の条件を満たしている場合は関連する税金負債を差し引いた金額）（マイナスの金額）	-25	-15	-
11	公正価値準備金	-2	-0	-
12	予想損失の計算に起因するマイナスの金額	-238	-259	-
13	証券化資産に起因する持分の増加（マイナスの金額）	0	0	-
14	自己の信用状態の変化に起因する公正価値で評価される負債に係る損益	-2	-2	-
15	確定給付型年金基金資産（マイナスの金額）	0	0	-
16	金融機関による自己のCET1商品の直接的又は間接的保有（マイナスの金額）	0	0	-
17	金融機関の自己資金を人為的に引き上げるよう設計された機関との間で相互的にクロス保有する事業体による金融セクターの事業体のCET1商品の直接的、間接的又は合成的な保有（マイナスの金額）	0	0	-
18	金融機関による金融セクターの事業体のCET1商品（かかる金融機関が金融セクターの事業体に重大な投資を行っていない場合）の直接的、間接的又は合成的な保有（10%基準を超える金額及び適格なショート・ポジションを控除した金額）（マイナスの金額）	0	0	-
19	金融機関による金融セクターの事業体のCET1商品（かかる金融機関が金融セクターの事業体に重大な投資を行っている場合）の直接的、間接的又は合成的な保有（10%基準を超える金額及び適格なショート・ポジションを控除した金額）（マイナスの金額）	0	0	-
20	EUにおける空の価値のセット	-	-	-
20a	1,250%のリスク加重に該当する以下の項目について、金融機関が控除の選択肢を選択した場合のエクスポージャー額	-0	-12	-
20b	うち金融セクター外における適格な保有（マイナスの金額）	0	0	-
20c	うち証券化ポジション（マイナスの金額）	-0	-12	-
20d	フリー・デリバリー（マイナスの金額）	0	0	-
21	一時差異に起因する繰延税金資産（10%基準を超える金額、第38条（3）の条件を満たしている場合は関連する税金負債を差し引いた金額）（マイナスの金額）	0	0	-
22	17.65%基準を超える金額（マイナスの金額）	0	0	-

23	うち金融機関による金融セクターの事業体のCET1商品（かかる金融機関が金融セクターの事業体に重大な投資を行っている場合）の直接的又は間接的な保有	0	0	-
24	EUにおける空の価値のセット	-	-	-
25	うち一時差異に起因する繰延税金資産	0	0	-
25a	当事業年度の損失（マイナスの金額）	0	0	-
25b	CET1項目に関して予見可能な課税額（マイナスの金額）	0	0	-
26	EUにおける空の価値のセット	0	0	-
27	金融機関のAT1資本を超える適格AT1の控除額（マイナスの金額）	0	0	-
27a	その他の規制目的上の調整	-329	0	-
28	**普通株式等Tier 1（CET1）資本にかかる規制目的上の調整額の合計**	**-4,314**	**-4,938**	**-**
29	**普通株式等Tier 1（CET1）資本**	**45,996**	**41,676**	**-**
その他Tier 1資本：金融商品				
30	資本性金融商品及び関連する株式払込剰余金	-	-	2
31	うち適用ある会計方針に基づいて株式に分類されるもの	-	-	-
32	うち適用ある会計方針に基づいて負債に分類されるもの	-	-	-
33	第484条（4）に記載される適格項目及びAT1から段階的に除外される関連株式払込剰余金	216	433	2
33a	CRRの第494a条（1）に記載され、AT1から段階的に除外される適格項目	-	-	-
33b	CRRの第494b条（1）に記載され、AT1から段階的に除外される適格項目	-	-	-
34	子会社に発行され、第三者に保有される連結AT1資本に含まれる適格Tier 1資本（line5に含まれない被支配持分を含む）	44	41	-
35	うち段階的に除外される子会社により発行された金融商品	-	-	-
36	**規制目的上の調整前のその他Tier 1（AT1）資本**	**260**	**474**	**-**
その他Tier 1（AT1）資本：規制目的上の調整				
37	金融機関による自己のAT1商品の直接的又は間接的保有（マイナスの金額）	-	-	-
38	金融機関の自己資金を人為的に吊り上げるよう設計された機関との間で相互的にクロス保有する事業体による金融セクターの事業体のAT1商品の直接的、間接的又は合成的な保有（マイナスの金額）	-	-	-
39	金融機関による金融セクターの事業体のAT1商品（かかる金融機関が金融セクターの事業体に重大な投資を行っていない場合）の直接的、間接的又は合成的な保有（10%基準を超える金額及び適格なショート・ポジションを控除した金額）（マイナスの金額）	-	-	-
40	金融機関による金融セクターの事業体のAT1商品（かかる金融機関が金融セクターの事業体に重大な投資を行っている場合）の直接的、間接的又は合成的な保有（10%基準を超える金額及び適格なショート・ポジションを控除した金額）（マイナスの金額）	-	-	-
41	EUにおける空の価値のセット	-	-	-
42	金融機関のT2資本を超える適格T2の控除額（マイナスの金額）	-	-	-
43	**その他Tier 1（AT1）資本にかかる規制目的上の調整額の合計**	-	-	-
44	**その他Tier 1（AT1）資本**	**260**	**474**	**-**
45	**Tier 1資本（T1＝CET1＋AT1）**	**46,257**	**42,151**	**-**
Tier 2資本：金融商品及び準備金				
46	資本性金融商品及び関連する株式払込剰余金	7,019	6,834	2

47	第484条（5）に記載される適格項目及びT2から段階的に除外される関連株式払込剰余金	0	0	2
47a	CRRの第494a条（2）に記載され、AT1から段階的に除外される適格項目	-	-	-
47b	CRRの第494b条（2）に記載され、AT1から段階的に除外される適格項目	-	-	-
48	子会社に発行され、第三者に保有される連結T2資本に含まれる適格Tier 1資本（line5に含まれない被支配持分を含む）	59	55	-
49	うち段階的に除外される子会社により発行された金融商品	-	-	-
50	信用リスク調整	653	610	-
51	**規制目的上の調整前のTier 2資本**	**7,731**	**7,499**	**-**
Tier 2（T2）資本：金融商品及び準備金				
52	金融機関による自己のAT1商品及び劣後ローンの直接的又は間接的保有（マイナスの金額）	-10	-	-
53	金融機関の自己資金を人為的に引き上げるよう設計された機関との間で相互的にクロス保有する事業体による金融セクターの事業体のT2商品及び劣後ローンの直接的、間接的又は合成的な保有（マイナスの金額）	-	-	-
54	金融機関による金融セクターの事業体のT2商品及び劣後ローン（かかる金融機関が金融セクターの事業体に重大な投資を行っている場合）の直接的、間接的又は合成的な保有（10%基準を超える金額及び適格なショート・ポジションを控除した金額）（マイナスの金額）	-	-	-
54a	EUにおける空の価値のセット	-	-	-
55	金融機関による金融セクターの事業体のT2商品及び劣後ローン（かかる金融機関が金融セクターの事業体に重大な投資を行っている場合）の直接的な保有（適格なショート・ポジションを控除した金額）（マイナスの金額）	-515	-500	-
56	規制（EU）No.575/2013（すなわち、CRR残差額）に規定される段階的除外の対象となるCRR前処理及び経過措置の対象となる金額に関してTier 2資本に適用される規制目的上の調整	-217	-433	-
56a	適格負債のうち、金融機関の適格負債項目を超過するものの許容可能な控除額（マイナスの金額）	-	-	-
56b	T2資本にかかるその他の規制目的上の調整	-	-	-
57	**Tier 2（T2）資本にかかる規制目的上の調整額の合計**	**-742**	**-933**	**-**
58	**Tier 2（T2）資本**	**6,989**	**6,566**	**-**
59	**資本合計（TC＝T1＋T2）**	**53,246**	**48,717**	**-**
60	**リスク加重資産合計**	**245,095**	**233,825**	**-**
株式比率及びバッファー				
61	**普通株式等Tier 1資本（リスク・エクスポージャー額合計に対する割合）**	**18.8%**	**17.8%**	**-**
62	**Tier 1資本（リスク・エクスポージャー額合計に対する割合）**	**18.9%**	**18.0%**	-
63	**資本合計（リスク・エクスポージャー額合計に対する割合）**	**21.7%**	**20.8%**	-
64	**金融機関に限定されるバッファー要件（第92条(1)(a)に従ったCET1要件に、資本保全及びカウンターシクリカル・バッファーの要件、システミック・リスク・バッファー並びにシステム上の重要な機関を加えたもの（リスク・エクスポージャー額合計に対する割合として表される。））**	**2.5%**	**2.5%**	-
65	**うち資本保全バッファー要件**	**2.5%**	**2.5%**	**-**

66	**うちカウンターシクリカル・バッファー要件**	**0.01%**	**0%**	-
67	**うちシステミック・リスク・バッファー要件**	**0%**	**0%**	-
67a	**うち世界的にシステム上重要な機関（G-SII）又はその他のシステム上重要な機関（O-SII）バッファー**	**0%**	**0%**	-
67b	**うち過剰レバレッジのリスク以外のリスクに対処するその他の資本要件（%）**	**1.5%**	**1.5%**	**-**
68	**バッファー要件を満たすために利用可能な普通株式等Tier 1資本（リスク・エクスポージャー額合計に対する割合）**	**14.3%**	**13.3%**	-
69	（EU規制では該当しない）	-	-	-
70	（EU規制では該当しない）	-	-	-
71	（EU規制では該当しない）	-	-	-
控除の下限（加重前）				
72	金融機関による金融セクターの事業体の資本（かかる金融機関が金融セクターの事業体に重大な投資を行っていない場合）の直接的又は間接的な保有（10%基準未満の金額及び適格なショート・ポジションを控除した金額）（マイナスの金額）	310	618	-
73	金融機関による金融セクターの事業体の資本（かかる金融機関が金融セクターの事業体に重大な投資を行っている場合）の直接的又は間接的な保有（10%基準未満の金額及び適格なショート・ポジションを控除した金額）（マイナスの金額）	1,481	1,292	-
74	EUにおける空の価値のセット	-	-	-
75	一時差異に起因する繰延税金資産（10%基準を超える金額、第38条（3）の条件を満たしている場合は関連する税金負債を差し引いた金額）	785	804	-
Tier 2資本への準備金参入に適用される上限				
76	標準的手法の対象となるエクスポージャーに関連するT2に含まれる信用リスク調整（上限適用前）	-	-	-
77	標準的手法の対象となるT2の信用リスク調整の包摂に適用される上限	736	678	-
78	内部格付手法の対象となるエクスポージャーに関連するT2に含まれる信用リスク調整（上限適用前）	-274	-236	-
79	内部格付手法の対象となるT2の信用リスク調整の包摂に適用される上限	653	610	-
累進的除外の対象となる持分証券（2014年１月１日から2022年１月１日までの間にのみ適用）				
80	段階的に除外されるCET1資本に適用される現状の上限	-	-	-
81	上限により除外されるCET1（償還及び満期後の余剰上限）	-	-	-
82	段階的に除外されるAT1資本に適用される現状の上限	216	433	-
83	上限により除外されるAT1（償還及び満期後の余剰上限）	-767	-551	-
84	段階的に除外されるT2資本に適用される現状の上限	9	18	-

2021年12月31日現在、CMNEの株式はクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの株式の約７%に相当する。
資本比率は全てクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのそれより高い。（すなわち、CET1比率は21.10%、AT1比率は21.20%及び全体の比率は25.10%である。）
クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのCET1比率に対するCMNEの影響は2021年12月31日現在プラスのものであり、＋0.14%である。

表８：連結財政状態計算書とプルーデンシャル財政状態計算書間の調整（EU CC2）

（単位：百万ユーロ） 2021年12月31日現在	財務書類において公表された簿価	規制上の連結範囲の簿価	自己資本の表（EU CC1）への参照

資産			
現金、中央銀行への預け金－資産	121,181	121,181	-
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	22,356	22,484	-
ヘッジ手段のデリバティブ－資産	1,293	1,293	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	32,095	32,098	-
償却原価で測定する有価証券	3,674	3,674	-
償却原価で測定する金融機関等への貸出金及び債権	60,915	60,946	-
償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権	444,825	445,256	-
金利リスク・ヘッジ対象ポートフォリオの再測定による調整	1,083	1,083	-
保険事業による短期投資及び責任準備金の再保険会社負担分	135,552	0	-
未収還付税	1,249	1,099	-
繰延税金資産	1,774	1,244	-
未収収益及びその他の資産	9,496	9,307	-
売却目的保有非流動資産	107	1,077	-
繰延配当	-	-	-
関連会社に対する投資	533	8,595	-
投資不動産	61	61	-
有形固定資産	3,832	3,535	-
無形資産	740	604	1
のれん	3,140	2,984	1
資産合計	**843,906**	**716,521**	**-**

（単位：百万ユーロ） 2021年12月31日現在	財務書類において公表された簿価	規制上の連結範囲の簿価	自己資本の表（EU CC1）への参照
負債			
中央銀行－負債	605	605	-
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	12,080	12,109	-
ヘッジ手段のデリバティブ－負債	1,874	1,874	-
金融機関に対する債務	71,755	71,962	-
顧客に対する債務	425,197	425,815	-
負債証券	121,116	127,596	2
金利リスク・ヘッジ対象ポートフォリオの再測定による調整	13	13	-
未払税金	774	659	-
繰延税金負債	1,126	435	-
未払費用及びその他の負債	12,783	12,253	-
売却目的保有資産関連の負債	-	970	-
責任準備金及びその他の保険事業の契約に関する負債	131,424	-	-
リスク及び費用引当金	3,894	2,964	-
銀行が発行した劣後債	8,054	8,054	2
株主資本合計	**53,211**	**51,214**	**-**
グループに帰属する株主資本	50,152	50,152	-
株式資本及び関連する払込	*6,905*	*6,905*	*3*
連結余剰金－グループ	*38,904*	*38,904*	*4*
その他の包括利益累計額（未実現又は繰延損益）－グループ	*1,100*	*1,100*	-

当期純利益／（損失）－グループ	*3,243*	*3,243*	*4*
株主資本－非支配持分	3,059	1,062	5
負債合計	**843,906**	**716,521**	**-**

CNMEの会計及びプルーデンシャル財政状態計算書合計は同一であり、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのプルーデンシャル財政状態計算書合計の約４％に相当する。

（単位：百万ユーロ） 2020年12月31日現在	財務書類において公表された簿価	規制上の連結範囲の簿価	自己資本の表（EU CC1）への参照
資産			
現金、中央銀行への預け金－資産	99,575	99,575	-
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	27,804	30,047	-
ヘッジ手段のデリバティブ－資産	1,988	1,988	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	33,694	33,686	-
償却原価で測定する有価証券	2,996	2,996	-
償却原価で測定する金融機関等への貸出金及び債権	56,278	55,596	-
償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権	419,413	420,916	-
金利リスク・ヘッジ対象ポートフォリオの再測定による調整	2,453	2,453	-
保険事業による短期投資及び責任準備金の再保険会社負担分	131,056	-	-
未収還付税	1,444	1,205	-
繰延税金資産	1,804	1,280	-
未収収益及びその他の資産	8,091	7,965	-
売却目的保有非流動資産	-	-	-
繰延配当	-	-	-
関連会社に対する投資	637	9,262	-
投資不動産	82	82	-
有形固定資産	3,897	3,611	-
無形資産	730	620	1
のれん	4,036	3,927	1
資産合計	**795,978**	**675,209**	**-**

（単位：百万ユーロ） 2020年12月31日現在	財務書類において公表された簿価	規制上の連結範囲の簿価	自己資本の表（EU CC1）への参照
負債			
中央銀行－負債	575	575	-
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	15,263	17,462	-
ヘッジ手段のデリバティブ－負債	2,084	2,084	-
金融機関に対する債務	40,294	40,318	-
顧客に対する債務	408,901	409,704	-
負債証券	127,004	133,785	2
金利リスク・ヘッジ対象ポートフォリオの再測定による調整	27	27	-
未払税金	668	577	-
繰延税金負債	1,252	460	-
未払費用及びその他の負債	12,760	12,493	-
売却目的保有資産関連の負債	-	-	-

責任準備金及びその他の保険事業の契約に関する負債	126,461	-	-
リスク及び費用引当金	3,808	2,965	-
銀行が発行した劣後債	7,304	7,304	2
株主資本合計	**49,576**	**47,455**	**-**
グループに帰属する株主資本	46,461	46,461	-
株式資本及び関連する払込	*6,773*	*6,773*	*3*
連結余剰金－グループ	*36,463*	*36,463*	*4*
その他の包括利益累計額（未実現又は繰延損益）－グループ	*935*	*935*	-
当期純利益／（損失）－グループ	*2,289*	*2,289*	*4*
株主資本－非支配持分	3,115	994	5
負債合計	**795,978**	**675,209**	**-**

5.2 必要資本

表９：RWAの概要－最低資本要件（EU OV1）（EU OV1）

		RWA（リスク加重資産）		最低資本要件
（単位：百万ユーロ）		2021年12月31日現在	2020年12月31日現在	2021年12月31日現在
1	**信用リスク（カウンターパーティー・リスク－CCRを除く。）**	**211,008**	**201,319**	**16,881**
2	うち標準的手法	60,281	54,836	4,822
3	うち基礎的内部格付手法	14,380	13,419	1,150
4	うち先進的内部格付手法	98,013	91,525	7,841
5	うち内部格付手法に含まれる株式	38,334	41,539	3,067
6	**カウンターパーティー・リスク**	**3,084**	**2,618**	**247**
7	うち市場価値	2,526	1,958	202
8	うち初期エクスポージャー	-	-	-
9	うちカウンターパーティー・リスクに適用された標準的手法（SA-CCR）	-	-	-
10	うち内部モデル手法（IMM）	-	-	-
11	うちSPCの債務不履行ファンドへの拠出金に係るリスク・エクスポージャー額	85	159	7
12	うちCVA	473	501	38
13	**決済リスク**	**-**	**-**	**-**
14	**銀行勘定の証券化エクスポージャー**	**1,413**	**1,272**	**113**
15	うち内部格付手法（IR）	-	-	-
16	うち指定関数方式	-	-	-
17	うち内部評価手法	-	-	-
18	うち標準的手法（SA）	1,413	1,272	113
19	**市場リスク**	**3,277**	**3,400**	**262**
20	うち標準的手法（SA）	3,277	3,400	262
21	うち内部モデル手法（IMM）を基礎とする手法	-	-	-
22	**主なリスク**	**-**	**-**	**-**
23	**オペレーショナル・リスク**	**20,649**	**19,975**	**1,652**

24	うち基礎的指標手法	1,854	1,763	148
25	うち標準的手法	742	732	59
26	うち先進的計測手法	18,053	17,481	1,444
27	**控除基準未満の金額（250%のリスク加重適用）**	**5,664**	**5,240**	**453**
28	**フロア調整**	**-**	**-**	**-**
29	**合計**	**245,095**	**233,825**	**19,608**

2021年12月31日現在、CMNEのRWAはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのRWAの約６%に相当していた。CMNEの信用リスクはCMNEのRWAの約86%に相当する。

６　健全性測定基準

6.1　支払能力比率

配当予定額の控除後の当期純利益／（損失）の連結後の2021年12月31日におけるクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの支払能力比率は、以下の表に記載される。

表10：支払能力比率

（単位：百万ユーロ）	2021年 12月31日現在	2020年 12月31日現在
普通株式等Tier 1（CET1）	**45,996**	**41,676**
資本	6,899	6,767
適格引当金（調整前）	43,411	39,847
普通株式等Tier 1から控除された額	-4,314	-4,938
その他Tier 1資本（AT1）	**260**	**474**
Tier 2資本（T2）	**6,989**	**6,566**
自己資本合計	**53,246**	**48,717**
信用リスク算出を目的としたリスク加重資産	220,696	209,948
市場リスク算出を目的としたリスク加重資産	3,750	3,901
オペレーショナル・リスク算出を目的としたリスク加重資産	20,649	19,975
リスク加重資産合計	**245,095**	**233,825**
支払能力比率		
普通株式等Tier 1（CET1）	18.8%	17.8%
Tier 1資本	18.9%	18.0%
全体の比率	21.7%	20.8%
参考：経過措置の適用のない比率		
普通株式等Tier 1（CET1）	*18.8%*	*17.8%*
Tier 1資本	*18.8%*	*17.8%*
全体の比率	*21.7%*	*20.8%*

CRR[(1)]に基づき、必要資本合計額はリスク加重資産（RWA）の８%に設定されている。

最低限の普通株式等Tier 1資本に加え、2016年１月１日以降、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルには、段階的に追加の資本要件が適用されている。当該要件は、以下のとおりである。

－　全金融機関に必須の資本保全バッファー：2021年12月31日現在のリスク加重資産の2.5%

－　各金融機関に個別に適用されるカウンターシクリカル資本バッファー

与信の伸びが過剰な場合（特に、銀行業務利益に対する貸出金の比率から逸脱した場合）に設定されるカウンターシクリカル資本バッファーは、指定された当局が決定した場合に全国的に適用され、互恵条約により、銀行の国籍にかかわらず、当該国内のエクスポージャーも対象となる。フランスでは、カウンターシクリカル資本バッファー比率は、フランス金融安定高等評議会（*Haut Conseil de Stabilité Financière*）（以下「HCSF」という。）が設定する。

2019年７月１日、HSCFは、フランスでのエクスポージャーに関し、カウンターシクリカル資本バッファー比率を0.25%とした。

2019年４月３日、HCSFは、2020年４月２日よりカウンターシクリカル資本バッファー比率を0.5%に上昇させることを決定したと発表した。この決定は、HSCFが2020年１月13日に確定した。

しかしながら、2020年３月18日付のプレスリリースでは、HCSFが、銀行のカウンターシクリカル資本バッファー比率を徹底的に減少させ、追加の通告がない限り０%とすることを決定したと発表した。この措置の目的は、銀行からの融資に依拠している中小企業の支援である。

2022年３月24日のプレスリリースでは、HCSFは、2023年３月31日から当該比率を0.5%に上昇させることを決定したと発表した。

2019年１月１日以降、他の国で設定する、強制的に認識すべきカウンターシクリカル資本バッファー比率の上限は、2.5%である。これを超える比率は、HSCFから明示的な承認を得なければならない。

COVID-19危機に照らして、以下の決定が行われ、継続して適用されている。

- 2020年３月18日付のプレスリリースで、ドイツ連邦金融監督庁は、ドイツでのエクスポージャーに関して、2020年７月１日より、カウンターシクリカル資本バッファーを０まで減少させると発表した。**この決定は2021年の間、維持された。**2023年２月１日から、ドイツでのエクスポージャーには、0.75%のカウンターシクリカル資本バッファーが適用される。
- 2020年３月10日に、NBBは、ベルギーでのエクスポージャーに関して、2020年７月１日より、カウンターシクリカル資本バッファーを０まで減少させると決定した。**この決定は2021年の間、維持された。**
- FPCは、イギリスのエクスポージャーに関して、2020年３月24日より、カウンターシクリカル資本バッファーを０まで減少させると決定した。**この決定は2021年の間、維持された。**2022年12月13日から、イギリスでのエクスポージャーには、1.0%のカウンターシクリカル資本バッファーが適用される。
- CSSFは、2020年のルクセンブルクでのカウンターシクリカル資本バッファーの減少について発表しておらず、ルクセンブルクでのエクスポージャーに対する資本バッファーは、**2021年１月１日より**、0.50%となる。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの個別のカウンターシクリカル資本バッファーは、グループの関連する信用エクスポージャーの所在国で適用されるカウンターシクリカル資本バッファー比率の加重平均として計算される。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルには、その他のシステム上重要な機関（O-SII）バッファーは適用されない。かかるバッファーは、国内だけで連結されている金融機関にのみ適用される。

---

(1) *CRR: パート３／タイトル１／第一章／第一セクション／第92条*

表11：金融機関向けのカウンターシクリカル資本バッファーの金額（EU CCY-B2）

（単位：百万ユーロ）	2021年 12月31日現在	2020年 12月31日現在
リスク加重資産合計	245,095	233,825
金融機関特有のカウンターシクリカル・バッファー	0.0138%	0.0084%
金融機関特有のカウンターシクリカル・バッファー要件	34	20

表12：カウンターシクリカル資本バッファーの計算を目的とした、関連する信用エクスポージャーの地域別内訳（EU CCY-B1）

	2021年12月31日現在												
	一般的な信用エクスポージャー		関連する信用エクスポージャー―市場リスク		証券化エクスポージャー		自己資本要件						
(単位：百万ユーロ)	標準的手法使用時にリスクにさらされる金額	内部的手法使用時にリスクにさらされる金額	標準的手法使用時のトレーディング勘定のショート・ポジションとロング・ポジションの合計	内部モデル手法使用時のトレーディング勘定	トレーディング勘定を除外したポートフォリオにおいてリスクにさらされる金額	エクスポージャー額合計	関連する信用リスク・エクスポージャー―信用リスク	関連する信用エクスポージャー―信用リスク	関連する信用エクスポージャー―トレーディング勘定における証券化ポジション	合計	リスク加重エクスポージャー額	自己資本要件の加重(%)	カウンターシクリカル資本バッファー比率(%)
ルクセンブルク	4,026	1,893	-	-	0	5,919	312	0	0	312	3,903	1.84%	0.50%
香港	37	1,082	-	-	0	1,119	49	0	0	49	607	0.29%	1.00%
チェコ	266	11	-	-	0	277	18	0	0	18	231	0.11%	0.50%
スロバキア	185	2	-	-	0	186	11	0	0	11	139	0.07%	1.00%
ノルウェー	40	558	-	-	0	598	9	0	0	9	111	0.05%	1.00%
ブルガリア	7	1	-	-	0	8	0	0	0	0	6	0.00%	0.50%

6.2 主なリスク

銀行は、単一の受取人、顧客又は複数の顧客に対するエクスポージャーを測定し制限しなければならない。

2013年６月26日付の規則（EU）第575/2013号第395条には、単一の受取人に対する貸出金残高（純額）は、（信用リスク削減手法の免除・考慮後の）銀行資本の25%を超えてはならないと規定されている。

2013年６月26日付の規則（EU）第575/2013号第392条には、単一の受取人に対する貸出金残高総額が銀行資本の10%を超える場合には、主なリスクとして報告しなければならないと規定されている。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、単一の受取人(1)（顧客又は顧客グループ）に対する貸出金残高総額が銀行資本の10%の閾値に達するような多額の貸出は行っていない。

---

(1) *行政機関へのエクスポージャー、中央銀行へのエクスポージャー、グループ間のエクスポージャー及びその他の適用除外顧客は、単一の「顧客」である受取人へのエクスポージャーとみなされない。*

表13：リスクの集中

企業

リスクの集中	2021年 12月31日現在	2020年 12月31日現在
300百万ユーロ超のコミットメント		
取引相手方グループ数	59	64
コミットメント（*単位：百万ユーロ*）合計	37,288	40,362
うち財政状態計算書の合計	12,917	14,756
うちオフ・バランスシートの保証及び融資の合計	24,371	25,606
100百万ユーロ超のコミットメント		
取引相手方グループ数	229	205
コミットメント（*単位：百万ユーロ*）合計	63,710	62,210
うち財政状態計算書の合計	26,477	25,233
うちオフ・バランスシートの保証及び融資合計	37,233	36,977

出所：クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル全体の「主要なリスク」宣言
コミットメント：バランスシート＋オフ・バランスシートの保証及び融資加重を使用。
ネット・エクスポージャー額は信用リスク軽減措置の除外及び考慮後の金額。
行政機関、中央銀行及びグループ間のエクスポージャーは、単独の「顧客」受領者とはみなされない。

銀行

リスクの集中	2021年 12月31日現在	2020年 12月31日現在
300百万ユーロ超のコミットメント		
取引相手方グループ数	8	10
コミットメント（*単位：百万ユーロ*）合計	53,318	6,316
うち財政状態計算書の合計	50,578	5,005
うちオフ・バランスシートの合計	2,740	1,312
100百万ユーロ超のコミットメント		
取引相手方グループ数	23	24
コミットメント（*単位：百万ユーロ*）合計	55,942	8,351
うち財政状態計算書の合計	52,386	6,545
うちオフ・バランスシートの保証及び融資合計	3,556	1,807

出所：クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル全体の「主要なリスク」宣言
コミットメント：バランスシート+オフ・バランスシートの保証及び融資加重を使用。
ネット・エクスポージャー額は信用リスク軽減措置の除外及び考慮後の金額。
行政機関、中央銀行及びグループ間のエクスポージャーは、単独の「顧客」受領者とはみなされない。

6.3　金融コングロマリットの補足的監督

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、SGACPRの監督を受ける金融コングロマリットの１つである。

銀行は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの子会社であるグループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル（GACM）保険グループの存在により、金融コングロマリットとして運営されている。

この子会社は、多種多様の生命保険、個人保険、損害保険及び賠償責任保険を販売しており、その大半はクレディ・ミュチュエル・グループの銀行ネットワークを通じて販売されている。

CRR第36条及び第43条の適用免除並びに同規則の第49条に従って、SGACPR（Secrétariat général de l'Autorité de contrôle prudentiel et de résolution）(フランスのプルーデンス規制・破綻処理庁事務局長)は、グループが普通株式等Tier 1資本から保険業界事業体の資本性金融商品を控除せず、いわゆる「加重平均エクスポージャー」手法を採用することを承認している。当該手法では、グループの子会社である保険事業体にて保有され、支払能力比率の分母となる証券に加重するものである。

その結果、2014年11月３日付の命令に従って、グループにはさらに、IFRSに基づき、いわゆる「連結会計」を使用した自己資本に関する追加要件が適用されている。

そのため、会計上完全に連結されている保険事業体は、追加必要資本を計算するにあたり、規制上も完全に連結されている。

このコングロマリットの補足的な監督には、以下の３つの側面がある。

- 自己資本規制に関する追加必要資本の計算
- 受取人別のリスク集中の追跡
- 銀行業務部門と保険業務部門とのグループ間取引の監査（一定の閾値を超える取引に関する詳細を提供する。）

第１の側面により、追加自己資本要件に関し、銀行部門と保険部門の両方の支払能力要件に関するコングロマリットの連結会計上の資本（規制上の調整及びCRRに定められる移行措置を含む。）のカバレッジを毎年確認することが可能となる。

コングロマリットの最低限の必要資本は100%であり、以下のとおり計算される。

$$\text{コングロマリット比率} = \frac{\text{コングロマリットの総資本}}{\text{銀行部門の必要資本＋保険部門の必要資本}}$$

2021年12月31日現在、グループのコングロマリットの必要資本のカバレッジ比率は、配当予定額を控除した利益計上後、181%（2020年は176%）であった。

第２の側面では、連結ベースでの受取人ごとのリスクの集中に関して、コングロマリットの連結資本の10%超又は300百万ユーロ超の金額の単一の受取人に対する総累積リスクと、少なくとも、金融機関の上位10位の大口エクスポージャー及び上位10位の非規制対象金融事業体が報告される。銀行部門と保険部門は、各受取人に関して別々に対応している。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、単一の受取人[(1)]（顧客又は顧客グループ）に対する貸出金残高総額がコングロマリットの自己資本の10%の閾値に到達するような貸出は行っていない。

第３の側面では、グループ間取引の監査に関し、リファイナンス、オフ・バランスシートの約定及び交換した収益に関するコングロマリットの銀行部門と保険部門との取引の種類別の概要及び詳細情報が求められる。

---

(1) *行政機関へのエクスポージャー、中央銀行へのエクスポージャー、グループ間のエクスポージャー及びその他の適用免除顧客は、単一の「顧客」である受取人へのエクスポージャーとみなされない。*

表14：保険会社の控除不可の保有（EU INS1）

（単位：百万ユーロ）	2021年12月	2020年12月
自己資本から控除されない大規模な投資を所有している金融部門の事業体が保有する資本性金融商品（リスク加重前）	8,094	8,611
RWA合計	**29,949**	**31,862**

CMNEは3,513百万ユーロのRWAを所有していた。これはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのRWAの約12%に相当する。

表15：資本から差し引かれない金融部門の事業体が発行したTier 2資本性金融商品（EU INS1）

（単位：百万ユーロ）	2021年12月	2020年12月
自己資本から控除される大規模な投資を所有している金融部門の事業体が保有する資本性金融商品	500	500

表16：金融コングロマリット－レバレッジ比率に使用される資本及びエクスポージャーの情報（EU INS2）

（単位：百万ユーロ及び%）	2021年12月
金融コングロマリットの追加資本要件（金額）	33,334
金融コングロマリット資本比率（%）	181.0%

6.4 レバレッジ比率（EU LRA）

過度のレバレッジリスクを管理するための手続は、CFCM取締役会の正式な承認を得ている。当該手続は、以下の各事項に関するものである。

- レバレッジ比率は支払能力の主要な指標の１つであり、その監視はクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク委員会の責任である。
- 内部での制限は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのレベルで定められている。
- 監督機関が定めた制限に違反した場合の特別な手続が定められており、これには、問題となっているグループの経営陣並びにグループの取締役会及びCFCMの取締役会が関与している。

表17：レバレッジ比率－共同報告書（EU LR2-LRCOM）
レバレッジ比率を構成する主な項目

（単位：百万ユーロ）		2021年12月31日現在のエクスポージャー	2020年12月31日現在のエクスポージャー
バランスシート（デリバティブ及びSFTs(1)を除く。）			
1	バランスシート項目（デリバティブ、一時的な有価証券売却、信託資産を除くが、担保を含む。）	697,834	652,407
2	適用ある会計基準に従ってバランスシート資産から担保を差し引いた場合における、デリバティブに供している担保の額の追加	0	0
3	（デリバティブ取引により提供された現金委託証拠金調整用資産として認識された債権の控除）	-1,659	-2,881
4	（資産として認識された有価証券金融取引の一部として受領した有価証券の調整）	0	0
5	（バランスシート項目の一般信用リスクの調整）	0	0
6	（Tier 1の決定において控除された資産）	-238	-259
7	**バランスシート・エクスポージャー合計（デリバティブ、一時的な有価証券売却、信託資産を除く。）**	**695,937**	**649,267**
デリバティブ・エクスポージャー			

8	すべてのデリバティブ取引に関連する再調達コスト（現金委託証拠金調整額の控除後）	1,441	1,395
EU-8a	デリバティブの償却:簡素化された標準的手法による再調達コストの出資額	0	-
9	SA-CRRデリバティブ取引に伴い将来発生し得るエクスポージャーへの追加額	2,988	2,699
EU-9a	デリバティブの償却: 簡素化された標準的手法により将来発生し得るエクスポージャーへの出資額	0	-
EU-9b	当初エクスポージャー手法の適用により決定されるエクスポージャー額	166	-
10	（顧客清算型取引エクスポージャーから適用除外されたCCPレッグ－SA CCR）	0	-
EU-10a	（顧客清算型取引エクスポージャーから適用除外されたCCPレッグ－簡素化された標準的手法）	0	-
EU-10b	（顧客清算型取引エクスポージャーから適用除外されたCCPレッグ－当初エクスポージャー手法）	0	-
11	売却されたクレジット・デリバティブの調整後の有効な想定元本	5,428	4,781
12	（売却されたクレジット・デリバティブの調整後の有効な名目上の差異及び追加控除）	-3,212	-3,017
13	**デリバティブのエクスポージャー合計**	**6,811**	**5,858**
セット・エクスポージャー			
14	売上として認識された取引の調整後のSFT総資産（ネッティングを除く。）	10	0
15	SFT総資産の売掛金及び買掛金の純額	8,274	14,406
16	SFTに対するカウンターパーティーエクスポージャー	0	2
EU16-a	SFTの償却：CRR第429e条第５項及び第222条に基づくカウンターパーティー・リスクに対するエクスポージャー	0	-
17	金融機関がエージェントとして行為する際のエクスポージャー	0	-
EU17-a	（顧客清算型SFTから適用除外されたCCPレッグ）	0	-
18	**一時的な有価証券売却に対するエクスポージャー合計**	**8,284**	**14,408**
その他のオフ・バランスシートのエクスポージャー			
19	オフ・バランスシートのエクスポージャーの想定元本総額	127,399	123,894
20	（与信相当額への換算調整）	-79,953	-79,443
21	（Tier 1の決定において控除された一般引当金及びオフ・バランスシートのエクスポージャーに関連する特定の引当金）	0	
22	**オフ・バランスシートのエクスポージャーの合計**	**47,445**	**44,451**
規則（EU）575／2013第429条第７項及び第429条第14項に基づき除外されるエクスポージャー（オン・バランスシート及びオフ・バランスシート）			
EU-22a	（CRR第429e条第１項（c）に基づきエクスポージャー額合計から除外されたエクスポージャー額）	-17,143	0
EU-22b	（CRR第429e条第１項（j）に基づき除外されたエクスポージャー額－オン・バランスシート及びオフ・バランスシート）	-134,724	-110,962

EU-22k	**除外されたエクスポージャー額合計**	**-151,867**	**-110,962**
資本及びエクスポージャー額合計			
23	Tier 1資本	46,257	42,151
24	エクスポージャー額合計	606,610	603,022
レバレッジ比率			
25	**レバレッジ比率（%）**	**7.6%**	**7.0%**
EU-25a	**レバレッジ比率（中央銀行準備金の一時的な除外の影響を除く。）（%）**	**6.5%**	**N/A**
26	**レバレッジ比率の最低規制要件（%）**	**3.3%**	**N/A**
EU-26a	**過剰レバレッジのリスクを対処するための追加の資本要件（%）**	**0.0%**	**N/A**
EU-26b	**うち：CET1資本と構成されるもの**	**0.0%**	**N/A**
27	**レバレッジ比率バッファー要件（%）**	**0.0%**	**N/A**
EU-27a	**総合レバレッジ比率要件（%）**	**3.3%**	**N/A**
経過措置の選択及び関連するエクスポージャー			
EU-27B	資本測定の明確化に向けた経過措置の選択	有り	有り
平均値の公表			
28	売上として認識された取引並びに関連する売掛金及び買掛金純額の調整後のSFT総資産の１日当たりの平均値	15,913	N/A
29	売上として認識された取引並びに関連する売掛金及び買掛金純額の調整後のSFT総資産の四半期ごとの値	8,283	N/A
30	項目28のSFT総資産の平均値（売上として認識された取引並びに関連する売掛金及び買掛金純額の調整後）を組み込んだエクスポージャー額合計（中央銀行準備金の適用ある一時的な除外の影響を含む。）	614,240	N/A
30a	項目28のSFT総資産の平均値（売上として認識された取引並びに関連する売掛金及び買掛金純額の調整後）を組み込んだエクスポージャー額合計（中央銀行準備金の適用ある一時的な除外の影響を除く。）	716,939	N/A
31	項目28のSFT総資産の平均値（売上として認識された取引並びに関連する売掛金及び買掛金純額の調整後）を組み込んだレバレッジ比率（中央銀行準備金の適用ある一時的な除外の影響を含む。）	7.5%	N/A
31a	項目28のSFT総資産の平均値（売上として認識された取引並びに関連する売掛金及び買掛金純額の調整後）を組み込んだレバレッジ比率（中央銀行準備金の適用ある一時的な除外の影響を除く。）	6.5%	N/A

(1) 買戻契約及び有価証券貸借取引

2021年12月31日現在のCMNEのレバレッジ比率は11.07%であった。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは7.6%であった。

表18：レバレッジ比率に関する会計上の資産とエクスポージャー間の調整の概要（EU LR1-LRSUM）

会計上の資産及びレバレッジ比率のエクスポージャーの調整

（単位：百万ユーロ）	2021年12月31日現在のエクスポージャー	2020年12月31日現在のエクスポージャー

1	**公表された財務書類に基づく総資産**	**843,906**	**675,209**
2	会計上連結されているが、規制上の連結範囲には含まれない事業体の調整	-127,385	-
3	重要なリスク移転要件を満たす証券化エクスポージャーの調整	0	-
4	中央銀行に対するエクスポージャーの一時的な免除の調整	-102,700	-80,895
5	（適用ある会計基準に従いバランスシートに計上されるが、CRR第429a条第１項（i）に基づくエクスポージャー合計の測定からは除外される信託資産の調整）	0	-
6	取引日に認識した金融資産の標準化された売買の調整	0	-
7	適格集中現金管理システム取引の調整	0	-
8	デリバティブ金融商品の調整	1,629	963
9	一時的な有価証券売却（SFT）の調整	8,274	9,591
10	オフ・バランスシートの項目の調整（オフバランスのエクスポージャーを同等額のクレジットへ転換した結果）	47,445	44,451
11	（健全な評価目的のための評価調整、Tier 1資本から控除される特定引当金および一般引当金の調整）	0	0
EU-11a	（CRR第429a条第１項（c）に基づきエクスポージャー合計の測定から除外されたエクスポージャーの調整）	-17,143	0
EU-11b	（CRR第429a条第１項（j）に基づきエクスポージャー合計の測定から除外されたエクスポージャーの調整）	-32,024	-30,067
12	その他の調整	-15,392	-16,230
13	**レバレッジ比率のエクスポージャー合計**	**606,610**	**603,022**

(1) 総資産額は2020年12月31日現在のプルーデンシャル規制に従った値で示されている。2021年12月31日現在、かかる値は会計基準に従って示されている。

表19：財政状態計算書上のエクスポージャーの内訳－デリバティブ、証券金融取引及び適用免除エクスポージャーを除く（EU LR3-LRSPL）

レバレッジ比率に計上されたエクスポージャーの内訳

（単位：百万ユーロ）		2021年 12月31日現在の エクスポージャー	2020年 12月31日現在の エクスポージャー
EU-1	**財政状態計算書上のエクスポージャー合計(1)、うち：**	**537,395**	**538,564**
EU-2	**うちトレーディング勘定のエクスポージャー**	**2,216**	**14,413**
EU-3	**銀行勘定のエクスポージャー、うち：**	**535,180**	**524,151**
EU-4	担保付債券	4,583	4,681
EU-5	ソブリンとみなされるエクスポージャー	55,882	58,519
EU-6	ソブリンとみなされない地域政府、国際開発金融機関、国際組織及び公共部門事業体に対するエクスポージャー	4,364	4,626
EU-7	機関	14,803	28,590
EU-8	不動産に係る抵当権により担保されたエクスポージャー	187,084	172,092
EU-9	リテール顧客に対するエクスポージャー	141,866	136,000
EU-10	法人に対するエクスポージャー	92,530	86,266
EU-11	債務不履行時エクスポージャー	5,355	5,829

EU-12	その他のエクスポージャー（株式、証券化及び信用エクスポージャーとの関連性のないその他資産）	28,711	27,549

(1) *デリバティブ、一時的な有価証券売却及び除外されたエクスポージャーを除く。*

7　自己資本規制（EU OVC）

バーゼルの第２の柱に関する協定では、銀行は、自らのエコノミック・キャピタルを独自に評価し、景気後退時の必要資本の評価にストレス・シナリオを使用するよう義務付けられている。この第２の柱の作用により、金融機関の自己資本の充実度に関して、銀行と監督機関との間で対話が行われている。

7.1　ガバナンス及び手法

クレディ・ミュチュエル・グループが第２の柱の要件を遵守するために実施した作業は、信用リスクの測定・監視手続に対して行われた改善作業に属する。2008年中、クレディ・ミュチュエル・グループは、自己資本充実度評価プロセス（ICAAP）に従って、内部自己資本評価プロセスを導入した。この評価手法はそれ以来、段階的に拡張され、現在では、全般的なリスク選好枠組の一環として2016年３月２日にCNCMの取締役会により検証された国レベルの枠組プロセスにより形式化され、クレディ・ミュチュエル・グループ全体で適用されている。

ICAAP手法は、リスク・ガバナンス計画に全面的に統合されている。当該手法は、以下の各段階を通じて評価される。

- 銀行が負担する重大なリスク及びリスク監視に直接結び付けられた関連手続の特定。
- 第１の柱の規制上の自己資本要件により、これらのリスクを継続的に吸収する能力の評価。
- 配分すべき追加のエコノミック・キャピタルの水準の決定。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、毎年、クレディ・ミュチュエル・グループ全体に適用される一連の措置に基づき、自己資本充実度の評価プロセスを更新している。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルはまた、自らの業務を通じてさらされるリスクを特定し、そのリスクを正確に把握し、規制上の自己資本要件が自らの資本状態に対する潜在的なリスクを効果的にカバーしているかを確認し、カバーできていない場合、必要なエコノミック・キャピタルに関して考慮すべき追加金額を決定する。このプロセスを経て、（中心シナリオ及び悪化シナリオに関する）規制比率と経済的比率の経過が、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの取締役会が定量的リスク選好の範囲内で定めた警告閾値と一致していることを確認する。

このプロセスは第１に、以下の各事項を踏まえた上で、リスクと関連するリスク選好の特定、及び最低限必要なエコノミック・キャピタルの計算（国ごとの方法による）に基づいている。

- 必要なエコノミック・キャピタルは、規制上の必要資本（主に普通株式等Tier 1及び準備金から構成されているため、国レベルで最高水準である）と同じである。ストレスの経済的評価が資本の価値に影響を与える場合、エコノミック・キャピタルは、（内部自己資本充実度評価プロセス（ICAAP）に対するECBガイドの原則５第68条に従って）自己資本と資本へのストレスの影響との差異と同等である。
- 必要なエコノミック・キャピタルは、規制上の要件（該当する場合）に統治機関が決定した引当金を足した金額と同等である。

測定された影響は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの経済的価値よりも会計上の数値及び健全性に関する数値に焦点を当てている（EBA/CP/2016/10、第6.1節、第29条d）。その結果は、中心シナリオ及びストレス状況下での３年間の自己資本及びリスク予測（EBA/CP/20165/10、第6.1節、第29条e）に組み込まれている。

リスクの特定と必要資本の数量化の手法は、クレディ・ミュチュエル・グループの国レベルのガバナンスの枠組内で定められている。その実行と子会社の自己資本の補充を目的としたエコノミック・キャピタルの配分は、クレディ・ミュチュエル・グループの経営責任者の責任である。事業年度末に統治機関がクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの自己資本充実度を判断できるように、十分な情報を収集しなければならない。

当該手法は通常、極めて低いリスク選好度を踏まえて、第１の柱のモデルに使用された水準と同等以上の高い水準の保守性に基づき策定され、信頼性が高い。したがって、特定されたリスクをカバーするために必要なエコノミック・キャピタルの評価は主に、規制上の必要資本の計算を目的として策定された内部モデル（承認の有無を問わない。）に基づいている。いずれの場合も、内部モデルを使用して測

定された残高は、監督機関に申告した規制上の必要資本と比較される（使用されたモデルが承認されていない場合、標準的な方法で測定される可能性がある。）。

ICAAPの対象となっており、第１の柱に基づき特別な必要資本が定められていないリスクについて、必要なエコノミック・キャピタルは、第１の柱で使用されたモデルを規制上の境界を超えて適用することにより評価するか（CVAに関する場合等）、又はストレス状態と中心シナリオとの差異に基づき（金利リスク又はソブリン・スプレッド・リスクの場合等）評価する。

その後、経済的な見通しを支払能力比率の予測（資本の予測とリスクを加重した予測）と統合する。当該予測は中心シナリオ（SREP報告で使用されるシナリオと同じ）で、３年間にわたる２つのストレス手法に従って行われる。

その結果は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの連結範囲に適用され、子会社は、自己の範囲にその結果を適用する。また、十分な根拠がある場合、（特に、事業体又は事業部門に固有のリスクが伴う分野で）特定の手法を定め、国内のリスク管理機関に対し透明性を保つことも必要となる。

7.2 ストレス・シナリオ

ストレス手法は、必要なエコノミック・キャピタルを決定するために、ストレス・テストの目的にかかわらず、同じ機関により国レベルで定められ、実証される（EBA/GL/2016/10、第5.4節、第27条b及びc）。ストレス手法は、ICAAPの対象となる全範囲に適用される。

ストレス・シナリオは、リスクのグローバル・マッピングに関連して策定され、グループの重大なリスクを特定することを可能にする。

したがって、マッピングにて重大かつ主要なリスクとして特定されたリスクは、ストレス状態でクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに与える可能性のある影響を定量化するために考慮に入れられる。

ストレスは、妥当な推定に基づき調整される。ストレスは、金利又はヒストリカル・シナリオやリスク費用等に関連して、将来の予想マクロ経済シナリオ（３年間）に基づくものである。

ICAAPに関するストレス・シナリオの決定の根拠は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが外的ショック（内部・外部を問わず、全体に影響を与える外的ショック又は単発的に影響を与える外的ショック（単一の事業体に影響を与える固有の外的ショック））にさらされる可能性があるという事実を考慮に入れている。

通常、仮想上の将来のショックの要因として、以下の事項が考えられる。

- 長期間にわたる可能性のある経済の深刻な悪化
- さらに単発的な形で、変動の激しい相場又は主要な経済プレイヤー（会社、銀行又は国家）の崩壊に関連するグループ外の危機
- 単発的な形ではあるが、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル内で、基本的に業務に関する特定のリスク（グループ・レベルで、特に法的リスク及びコンプライアンス・リスクを含むオペレーショナル・リスク）の具体化

ストレスの発生は、リテール・バンキングに大きく焦点を当てた銀行グループにとって一般的なものである。支払能力に関しては、貸倒リスク及び格付の変更（又は信用リスク）、金利リスク及び為替レート・リスク、オペレーショナル・リスク並びに市場リスクが関連する。

ストレス・テスト手法は、特に、子会社に固有の脆弱性に関する個別のシナリオにより共通の基盤を強化する妥当性を分析することにより、地域別のリスク・マッピングを考慮して適用される。

規制要件（EBA/GL/2018/04、第84条）に従って、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、ストレス・テスト・プログラム内でリバース・ストレス・テストも実施し、他の種類のストレス・テストと同じ内部統制を共有する。

このリバース・ストレス・テストを通じて、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、銀行と、その銀行のリスク選好度を超える状況又は管理下にある状況との距離を測定し、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが設定したリスク選好度に戻すために、取締役会の決定に応じて導入される段階的なリスク管理制度に、さらに詳細な行動計画が必要となる最初の時点及び状況、並びにその結果を勘案し、ストレス・テストの妥当性、特にICAAP及びILAAPのストレス・テストの妥当性の分析が必要となる最初の時点及び状況を判断する。

主要な支払能力指標（特に、収益、資本、加重リスクに関する指標、すなわち、３年間の支払能力比率）に対するICAAPストレス・テストを全て実施した結果は、自己資本充実度の報告の主要な基盤であり、エコノミック・キャピタルの配分を決定するための重要な手段となる。

最後に、ICAAPの結果は、グループの自己資本がリスク選好度に則したエクスポージャーをカバーしていることを示すため、四半期ごとにクレディ・ミュチュエル・グループの主要な管理職に提示される。

8　信用リスク

8.1　信用リスクに関する包括的な定性的情報（EU CRA）

8.1.1　リテール顧客を中心としたビジネスモデル

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルでは、そのビジネスモデルにより、信用リスクが主要なリスクとなっている。そのビジネスモデルとは、リテール・バンキングの発展に大きく焦点を当てたものであり、CICの買収以降、（特にフランスの）企業向け融資も手掛けている。CICは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに連結されてから、個人顧客への業務展開も重視している。グループのリテール・バンキング業務は、リテール顧客への保険商品の販売と合わせて、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの収益源の大半を占めている。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの消費者貸出金残高の半分近くは、個人向けの住宅ローンであり、顧客エクスポージャーの約64%はリテール顧客に関連するものである。

8.1.2　健全な発展を目指したクレジット・ポリシー

信用リスク・ポリシーでは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの各ネットワーク及び専門部門が関与する可能性のある市場及び融資の種類が明示される。当該ポリシーでは、主に借主の支払能力に基づき、顧客及び商品の種類別の融資基準が定められ、一般的な方針（個別の市場及び商品又は禁止された市場及び商品、「銀行で受け入れられない」者、過去の訴訟、低い格付等）又はグループによる環境及びエネルギー転換への関与に合致した部門別方針により、クレジットの分配に対する制限の可能性について明示される。当該ポリシーは、ESG（環境・社会・ガバナンス）のリスクをさらに分析するために、主に、調査対象のカウンターパーティーの非財務スコアを貸出プロセスに組み入れることにより、定期的に見直される。

このリスク・ポリシーは、以下の複数の目的を支援している。

- グループのリスク選好に従ってローン・コミットメントを限度内に保つことにより、事業の運営を補助すること。
- 長期間にわたりリスク費用を減少させること。
- 必要資本を測定すること。
- バーゼル３及び内部統制に関する規則への効果的な対応を提示し、規制を遵守して行った投資に対する利益を確実に得ること。

リスク・ポリシーは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの取締役会から承認されたグループのリスク選好フレームワーク内で、制限と警告閾値のシステムにより、特に、借主別、部門別及び地域別の融資の集中に関して作成されている。この制限は、本「第一部　企業情報－第５　提出会社の状況－３　コーポレート・ガバナンスの状況等－（１）コーポレート・ガバナンスの概要－①コーポレート・ガバナンスの状況」－「３　リスク管理（EU OVA及びEU OVB）」に記載されるクレディ・ミュチュエル・グループの格付システムを使用している。

リスク・ポリシーは、グループのフランス国内の事業体及び外国の事業体で導入されているイントラネットにより、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全連結事業体に回覧される。

8.1.3　強化されたリスク管理制度

リスク管理組織は、現行規制に従い、以下の手続を分離している。

- 融資の承認
- リスク評価、ローンの監視及びリスクのある項目の管理

この２つの役割は、それぞれ独立しており、異なる管理系統に報告を行っている。融資の承認は貸出部が担当しており、リスク評価、ローンの監視及びリスクのある項目の管理はリスク・恒久的管理・コンプライアンス部が担当している。

8.1.3.1　ローン貸出制度

ローン貸出は、顧客の把握、リスクの評価及び融資の決定の順序で実行される。

顧客把握

顧客の把握及び見込み顧客のターゲッティングは、経済環境との密接な関係に依拠している。顧客を異なるリスク区分に分類することは、商業的な見通しの指針となる。信用に関する資料は、融資の決定の裏付けとなる。

リスク評価

リスク評価は、以下の各事項を含む形式化された手続を使用し、複数の段階で実施される分析に基づき行われる。リスク評価の際に基礎となるのは、以下のとおりである。

- 顧客の格付
- リスク・グループ
- 商品の種類及び差し入れられた担保に応じた貸出金残高の組入比率

従業員は、定期的にリスクの抑制に関し見直された研修を受けている。

顧客の格付、グループ全体での単一のシステム

規制に従って、当該格付は、信用リスク・システム（貸出、実行、金利の設定及び追跡）の中心である。したがって、貸出権限の委任は必ず、カウンターパーティーの格付に基づいて行われる。一般的に、融資部門は、当該部門が対応する全ての申請の内部格付を承認する。

グループの信用リスク評価の改善及び内部格付方法に関する規制上の要件を遵守するために、格付アルゴリズム及び専門的なモデルが開発された。

この格付システムは、クレディ・ミュチュエル・グループ全体で使用される。

格付方法の決定は、全てのポートフォリオについて、コンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル（CNCM）の責任の下で行われる。しかし、地域の事業体は、特定の問題に関する作業当事者の任務並びにデータの質及びアプリケーションの承認検査に関する業務の実施及び承認に直接関与している。

内部格付方法の対象となるグループのカウンターパーティーは、単一のシステムによって格付が付される。

モデル（アルゴリズム又はマトリックス）は、リスクを区分し、正確に分類するために使用される。評価の範囲は、リスクが変化する状況を反映し、９つの非債務不履行ポジション（A+、A-、B+、B-、C+、C-、D+、D-及びE+）及び３つの債務不履行ポジション（E-、E=及びF）に区分されている。

大規模な格付モデルの監視では、安定性評価、業績評価及び追加分析の主要な３つの側面に焦点を当てている。この監視は、各格付モデルについて、CNCMの支援の下、実施される。

リスク・グループ（カウンターパーティー）

「関連のある顧客グループ」とは、いずれかの自然人又は法人が直接若しくは間接的に他の自然人若しくは法人を支配しているか又は相互に関連があるため、そのうちのいずれかが財務上の困難、特に資金調達又は返済の困難に直面すると他方の自然人又は法人もまた資金調達又は返済の困難に直面することになる可能性があることを理由にリスクの観点から同一視される自然人又は法人をいう。

リスク・グループは、規則（EU）第575/2013号第４条第１項第39号の規定を盛り込んだ手順書に基づき構成される。

収益及び保証の組入比率

カウンターパーティー・リスクを評価するために、額面上の実行に組入比率を適用する場合がある。この比率は、貸出金の種類と担保の種類を組み合わせたものである。

融資の決定

融資の決定は、主に、以下の事項に基づく。

- カウンターパーティーに関する正式なリスク分析
- カウンターパーティー又はカウンターパーティーのグループの格付
- 委任のレベル
- 「４つ目」原則
- 資本に基づく既存の承認限度額の超過禁止規則
- リスク・プロファイル及び資本の利用に適合した利益

意思決定経路は、自動化されており、リアルタイムで管理され、貸出申請の調査段階が完了次第、電子申請がしかるべきレベルの意思決定者に送信される。

委任レベル

顧客関係の責任者は、収集する情報の包括性、質及び信頼性について責任を負う。2014年11月３日付の命令第107条に従い、当該責任者は、各取引相手方に関する定性的性質及び定量的性質の情報を全て正式なものにするために信用に関する資料を作成する。当該責任者は、顧客から又は利用可能な外部ツール（セクター個別調査、年次報告書、法律情報及び格付機関）若しくは内部ツールを使用して収集した情報の関連性を調査する。各顧客関係の責任者は、自身が行うか又は指示する決定について責任を負い、個人の状況を考慮し委任する。

上記の個人の状況を考慮した委任の範囲を上回る金額の場合については、コミットメント決定委員会が決定を下す。その際の規則は、手続の対象となる。

委任は、以下の事項に応じて変動する柔軟な貸出上限額に基づき行われる。

- 格付
- 単一のカウンターパーティー又はリスク・グループに対する貸出総額（関連する貸出金の種類又は適格な担保によって加重される可能性がある。）
- 委任からの除外

融資部門の役割

各地方銀行には、経営陣に直接報告を行う融資チームがあり、当該チームは運営部門から独立している。その主な任務は、融資申請の第２の審査により融資決定が適切であるかの確認と、ローンによる利益がリスクに見合っているかの確認である。

8.1.3.2　リスク評価、信用リスクの監視及びリスクのある項目の管理に関する制度

ローンは、規制上の要件に従い、国及び地方の組織単位で監視されている。

リスク評価

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、リスクを評価するために、以下の事項について総合的、静的かつ動的なアプローチを可能にする様々なツールを有している。

- 国、事業セクター、カウンターパーティー又はカウンターパーティーのグループに対するエクスポージャー
- 関係する事業分野に適合させた主要素（格付、市場、貸出商品、事業セグメント、利益）に則した新規の貸出及び貸出金残高

各商業事業体は、情報ソフトウェアを利用している。そのため、各カウンターパーティーに対して設けられた上限の遵守状況を毎日確認することができる。

信用リスクの監視

リスク部門は、他の関係者とともに、各事業分野の信用リスクの質に関する四半期ごとの正式な監視活動に寄与する。

リスク部門の監視システムは、主に第１段階の統制チーム及び恒久的管理チームで実施されるその他の措置の補足として、またこれと調整して、融資の組成とは別個に関与する。その目的は、コンピューターによる支援又は関連する業務及び融資責任者により、顧客層ごとに定められた基準に基づき、可能な限り前もってリスクのある状況を特定することである。

CRBF規則93-05に基づき、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの企業規制上の制限は、カウンターパーティーの自己資本及び内部格付に従って決定される。規制上の制限は、専用の手続に規定された特定の条件（頻度を含む。）に従って監視される。

また超過及び口座機能の異常性の監視は、外部基準と内部基準、特に格付及び口座の機能の両方に基づき、高度なリスク検出手段（債務者の管理／センシティブ・リスク／随意の回収での自動報告等）により実施される。これらの指標は、可能な限り前もって信用に関する資料を特定し、対応することを目的としている。当該リスクの検出は、自動的、組織的かつ網羅的に行われる。

信用リスクの恒久的管理

恒久的なネットワーク管理は、貸出から独立しており、信用リスクに関する第２段階の管理を行い、警告サインを示すカウンターパーティーを調査し、複数のマイナスの警告を示す事業体を特定する。こ

の管理の目的は、適切な「リスク」戦略が適用されていること及び適切な是正措置が講じられていることを確認することである。
　これにより、信用リスクの管理の安全がさらに増強される。

リスクのある項目の管理
　債務不履行の統一的な定義がクレディ・ミュチュエル・グループで採用されている。この定義は、会計業務に関する健全性基準（2014年11月26日付のANC（会計基準当局）規則2014-07／規則（EU）第575/2013号）による調整に基づき、債務不履行に関するバーゼルの考え方と不良債権及び係争中の債務に関する会計上の考え方の間の相関関係を示している。コンピューター・ソフトウェアは、悪影響を考慮に入れて、関連する貸出金残高にも格下げを適用する。

リスクのある項目の特定
　当該実務は、「リスクのある項目」に分類される債権を包括的に特定し、その次に当該貸出金を、要注意先債権（格下げなし）、不良債権、撤回不能の不良債権又は係争債権のうちその状況に応じたカテゴリーに分類する。全ての債権が、情報システムにおいて構成された内部及び外部の指標を用いて毎月自動的に行われる特定プロセスの対象となる。格下げは、現行の規制基準に従って、自動的に行われる。

債務不履行への移行、引当て、正常債権への再分類
　債務不履行への移行、引当て及び正常債権への再分類のプロセスは、現行の健全性規則に従い、毎月自動的に処理され、これにより手順の包括性が保証される。2019年11月、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、内部手法を用いて承認された全てのエクスポージャーについて、EBAが定めた債務不履行の新たな定義を採用した。この定義の採用は、標準化された方法を使用する事業体にも拡大されている。

不良債権又は係争債権に格下げされた顧客の管理
　関連するカウンターパーティーの管理方法は、支店の状況の深刻度合いに応じて異なり、顧客関係の責任者により管理されるか、又は市場、カウンターパーティーの種類若しくは回収方法ごとに特化した専門チームにより管理される。

次へ

8.1.4　信用リスク、リスク監視、コンプライアンス保証及び内部監査に関する管理職務間の関係

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、融資の実行及び管理と運用管理及び監査とを慎重に分離している。この分離は、主にこれらの職務に関し、以下のとおり別々の部門に報告を行わせることにより徹底されている。

- ローンの貸出及び管理については、グループの貸出部
- リスク及び取引の遵守の監視及び支配については、リスク・管理・コンプライアンス部
- 内部監査については、総合調査部門――ネットワーク内及び統合調査部門内で実施された取引の第３レベルの管理についてはネットワーク監査――専門的な事業部門が取り扱うローンの第３レベルの管理については事業部門監査

リスク・恒久的管理・コンプライアンス部は、主に、特に疑わしいリスクの監視及びグループの主要なコミットメントの適切なリスク・クラスへの配分に関するコミットメント監視委員会及びリスクのある項目に関する委員会の四半期ごとの会議を通じて、クレジット監視システムを調整する。当該部は、貸出部及び関連する事業分野と協力して信用リスクの警告閾値と内部制限を提案し、信用リスク・システムが円滑に運用され、リスクレベルが業務執行機関と審議機関に逐次報告されるよう徹底する。恒久的管理の担当者は、信用取引の第２レベルの管理を実施し、運用スタッフ及び貸出部の担当者が第１レベルの管理を適切に実施したかを確認する。

総合調査部門は、リスク・管理・コンプライアンス部が実施した第２レベルのシステムを含むシステムの全体が正しく運用されているかを、ローンの一般的な調査又は個別の調査によって確認する。

信用リスク、リスク管理、コンプライアンス保証及び内部監査管理システムの詳細は、本「第一部　企業情報－第５　提出会社の状況－３　コーポレート・ガバナンスの状況等－（１）コーポレート・ガバナンスの概要－①コーポレート・ガバナンスの状況－３　リスク管理（EU OVA及びEU OVB）」に記載される。

8.2　エクスポージャー

クレディ・ミュチュエル・グループは、その中核的事業、リテール顧客を手始めにバーゼルⅢ合意の最も先進的な形式を適用することに注力してきた。グループは、信用リスクに関する規制上の必要資本を計算するために、以下の方法により内部格付システムを利用することをACPRから承認されている。

- リテール顧客勘定には、2008年６月30日から、先進的な手法を利用している。
- 銀行勘定には、2008年12月31日から、基本的な手法を利用している。
- 企業及び銀行勘定には、2012年12月31日から、先進的な手法を利用している。
- 不動産開発勘定には、2018年３月31日から、先進的な手法を利用している。

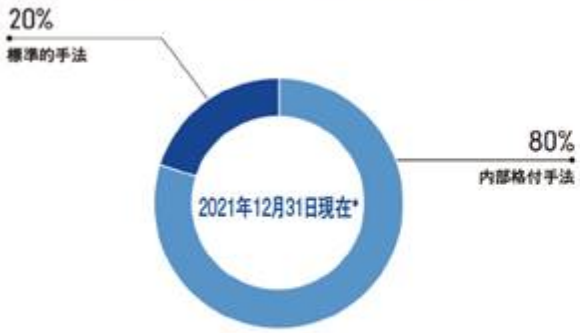
TRIM（内部手法に関する、対象を絞った調査）手順の一環として、欧州中央銀行は、2018年のリテール顧客住宅貸出勘定、2019年の企業及び非商事小売会社勘定並びに2020年の銀行及び主要企業勘定に関して、クレディ・ミュチュエル・グループに付与されている権限を確認している。

ロールアウトプラン（IR手法への移行）の一環として、クレディ・ミュチュエル・グループのフランス国内のファクタリング子会社、コフィディ・フランス（Cofidis France）及びタルゴバンク・AG（TARGOBANK AG）全体に先進的手法を利用する計画も進行中である。これらの子会社は、金融機関、企業及びリテール顧客の規制上の勘定の９％を占めている。

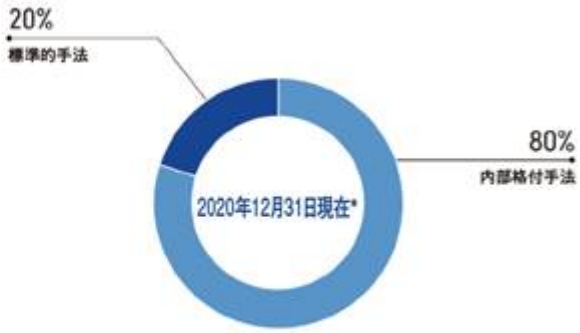
金融機関、企業及びリテール顧客の規制上の勘定に関して、先進的な内部格付手法で承認されているエクスポージャーの割合は、2021年12月31日現在、80%であった。

グラフ13：先進的手法及び標準化手法に基づく総エクスポージャーの割合

2021年12月31日現在のエクスポージャーの割合*



2020年12月31日現在のエクスポージャーの割合*



*機関、法人及びリテール顧客を対象とした測定。
CNMEのエクスポージャーの68%は内部格付手法に基づくものであった。

次へ

8.3 資産の信用度

8.3.1 減損エクスポージャー及び延滞エクスポージャー（EU CRB-a）

債務不履行の統一的な定義がクレディ・ミュチュエル・グループ全体で採用されている。この定義は、健全性に関する情報を会計情報に一致させる原則（CRC 2002-03）に基づき、債務不履行ローンに関するバーゼルの考え方と不良債権及び係争債権に関する会計上の考え方に合致している。コンピューター・ソフトウェアは、悪影響を考慮に入れて、関連する貸出金残高にも格下げを適用する。内部監査及び法定監査による管理により、必要資本を計算するために使用する債務不履行の特定手続の信頼性が確保される。

2019年11月より、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、EBAのガイドライン及び適用される重要性の閾値に関する規制上の技術的基準に従って規制上の債務不履行の新たな定義を採用している。

この新たな定義の採用に関連する主要な変更は以下のとおりである。

- 現在、債務不履行の分析では、契約よりも借手に注目している。
- 割賦金の不払日数又は支払遅延日数は、借手（債務者）又は共同コミットメントの場合、借手のグループ（共同債務者）ごとに評価する。
- 債務不履行は、債務者又は共同債務者が割賦金の不払日数又は支払遅延日数が連続で90日を超えた場合に発生する。当該日数の勘定は、絶対的な重要性の閾値（リテールの場合100ユーロ、企業の場合500ユーロ）及び相対的な重要性の閾値（財政状態計算書上の延滞コミットメントの１％超）を同時に超えた時点で開始する。この日数の勘定は、この２つの閾値のいずれかを下回るようになった時点でリセットされる。
- 債務不履行の悪影響の範囲には、借手の債権及び共同債務に参加している借手の個別のコミットメントの全部が含まれる。
- 審査期間は少なくとも、条件変更されていない資産を正常債権の状態に戻す前の３ヶ月間とする。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、EBAの以下の２段階アプローチを使用して債務不履行の新定義を採用することとした。

- 第１段階－この段階では、監督機関に自己評価結果と認可要請を提示する。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、2019年10月に導入の同意を得ている。
- 第２段階－この段階では、債務不履行の新定義を導入し、新たな債務不履行については、12ヶ月間の観察期間を経た後、モデルの調整を行う。

債務不履行の新たな定義を考慮に入れることを目的としたパラメータに対するこの調整は、健康危機に対応してECBが講じる緩和措置の一環として、2021年の第３四半期まで延期された。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、EBAが定める債務不履行の新定義が会計上の減損の客観的な証拠を示すものであると考えている。したがって、グループは、会計上の債務不履行の定義（ステージ３）と規制上の債務不履行の定義を一致させている。

8.3.2 信用リスクに関する減損（EU CRB-c）

IFRS第９号は、2018年１月１日より、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」に代わって強制適用されている。IFRS第９号では、以下の各事項に関し、新たな規則が定められている。

- 金融商品の分類及び測定（第１段階）
- 金融資産の信用リスクの減損（第２段階）
- マクロ・ヘッジ取引以外のヘッジ会計（第３段階）

グループにはIFRS第９号（IFRS第９号の全影響を既に反映している自己資本、資本比率及びレバレッジ比率）に関する経過措置は適用されないことに留意が必要である。

IFRS第９号に従って、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、償却原価又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する全ての負債性金融商品を以下の３つのカテゴリーに分類する。

- ステージ１：当初認識後12ヶ月の予想信用損失（その後12ヶ月にわたるデフォルト・リスクに起因）に基づき引当金を計上する（当初認識以降、信用リスクが著しく増大していないことを条件とする。）。
- ステージ２：当初認識以降、信用リスクが著しく増大している場合、全期間の予想信用損失（当該金融商品の残存期間全体にわたるデフォルト・リスクに起因）に基づき引当金を計上する。

－　ステージ３：貸出が行われてから発生した事象に関連して減損の客観的な兆候が見られる信用減損金融資産から構成されるカテゴリー。このカテゴリーは、IAS第39号に基づき現在、個別に減損している貸出金残高に相当する。

これにより、EBAの立場に従って、信用リスクに関するグループの減損はいずれも、個別の減損によるものである。

ステージ１と２の境界の定義

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、規則を遵守するために開発されたモデルを使用しているため、貸出金残高を以下の方法で分離している。

－　低デフォルト・ポートフォリオ（LDP）
－　高デフォルト・ポートフォリオ（HDP）

ローンをステージ１からステージ２に振替える必要のある信用リスクの著しい増大は、以下の方法で評価される。

－　正当な根拠のある合理的な情報を全て考慮する。
－　報告日における金融商品のデフォルト・リスクと、当初認識日におけるデフォルト・リスクとを比較する。

クレディ・ミュチュエルのカウンターパーティーの格付システムはグループ全体で共通のものであるため、上記の評価はグループにとって、借手のレベルでのリスクを測定することを意味する。内部手法に適したグループのカウンターパーティーは必ず、当該システムにより評価される。当該システムは、以下に基づいている。

－　統計的アルゴリズム、すなわち代表的及び予測的なリスク変数を用いた１つ又は複数のモデルに基づく「マス・レーティング」（HDP）
－　専門家によって開発された評価グリッド（LDP）

当初認識以降に生じるリスクの変動は、契約ごとに測定される。ステージ３とは異なり、顧客の契約をステージ２に振り替える場合、全ての顧客の貸出金残高又は関連当事者の貸出金残高の振替を伴うわけではない（波及の欠如）。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、定性的及び定量的基準の双方においてステージ２の分類の基準を満たさなくなった正常債権エクスポージャーを直ちにステージ１に振り替えることに留意が必要である。

定量的基準

LDPポートフォリオでは、境界は、組成時の内部格付と報告日の内部格付を関連付ける割当マトリクスに基づいている。したがって、貸出金の格付のリスクが高いほど、リスクの重大な悪化に対するグループの相対的許容値は小さくなる。

HDPポートフォリオでは、連続的かつ成長する境界曲線は、組成時のデフォルト確率と報告日のデフォルト確率に関連する。グループは、当該基準が提供する運用上の簡便法（報告日において低リスクの貸出金残高をステージ１に維持することを認めている）を使用していない。

定性的基準

こうした定量的基準に加え、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、不払又は30日超遅延している割賦支払、条件緩和された貸出金という事実などの定性的な基準を用いている。

定性的基準のみに基づく方法は、標準的手法の下において健全性準拠目的で分類され、格付システムを持たない事業体又は小規模なポートフォリオに対して使用される。

ステージ１及び２－予想信用損失の計算

予想信用損失は、契約利率に基づく貸出金残高にデフォルト確率（PD）とデフォルト時損失率（LGD）を乗じて測定される。オフ・バランスシート・エクスポージャーは、貸出実行の可能性に基づいて財政状態計算書上の相当額に換算される。ステージ１では１年間のデフォルト確率、ステージ２では満期までのデフォルト確率（１年から10年の曲線）が使用される。

これらのパラメータは、健全性準拠目的のモデルと同一の数値に基づいており、またIFRS第９号の要件に適合する。それらは、各ステージへの貸出金の割当と予想損失の算定の両方に使用される。

デフォルト確率

高デフォルト・ポートフォリオについては、IRB-Aアプローチで承認されたモデルに基づき計算され、低デフォルト・ポートフォリオについては、30年を超える履歴に基づく外部測定によるデフォルト確率に基づき計算される。

デフォルト時損失率

高デフォルト・ポートフォリオについては、長期間にわたって観察され、契約の利率によって割り引かれ、商品の種類及び保証の種類に従い区分された回収フローに基づき計算され、低デフォルト・ポートフォリオについては、固定比率（ソブリンの場合60%、その他の場合40%）に基づき計算される。

換算係数

リボルビング・ローンを含む全ての商品について、換算係数はオフ・バランスシート・エクスポージャーを財政状態計算書上の相当額に換算する際に用いられ、主に健全性準拠目的のモデルに基づいている。

将来予測的な情報

予想信用損失を計算する際、当該基準は、将来予測的な情報を含む、合理的かつ正当な情報を考慮することを求めている。将来予測的な情報の作成には、景気の動向を予測し、その予測される動向をリスク・パラメータと関連付ける必要がある。この将来予測的な情報は、グループ・レベルにおいて決定され、全てのパラメータに適用される。

高デフォルト・ポートフォリオについては、デフォルト確率に含まれる将来予測的な情報は、地域グループ及びクレディ・ミュチュエル・グループの最高経営責任者により承認された、今後５年間の景気サイクルに関するグループの予測を反映させるために加重される３つのシナリオ（楽観的、中立的及び悲観的）を組み合わせている。グループは主に、経済協力開発機構（OECD）から入手できるマクロ経済データ（GDP、失業率、インフレ率、短期及び長期金利等）に依拠している。将来予測アプローチは、シナリオでは捉えられなかった要素を含む形で調整されるが、その理由として以下の点が挙げられる。

- シナリオでは捉えられなかった要素は最近のものであり、報告日の数週間前に発生したものであるため。
- シナリオに含めることができないため。例として、リスク・パラメータに確実に重大な影響を及ぼし、一定の仮定を設定することによってその影響を測定することができる規制の変更が挙げられる。

１年以外の様々な期間における将来予測的な情報は、主に、１年間の情報から導かれる。

将来予測的な情報には、現状に近い期間に観測された情報を取り入れることによって、LGDにも含まれる。

低デフォルト・ポートフォリオについては、将来予測的な情報は、大企業や銀行モデルに組込まれているが、地方自治体、ソブリン、特定融資モデルには組込まれていない。このアプローチは、高デフォルト・ポートフォリオに用いられるものと類似している。

ステージ３－不良債権

ステージ３では、貸出金又は貸出金グループの実行後に損失を生じさせる可能性がある事象が１つ又は複数発生したことにより減損の客観的な証拠が存在する場合、減損が計上される。貸出金には、各決算日に契約ごとに分析が実施される。減損額は、帳簿価額と、担保又はその他の保証を考慮しつつ当初の貸出金の金利で現在価値に割り引いた見積将来キャッシュ・フローとの差額に等しい。変動金利の場合、最新の契約上の金利が計上に用いられる。

COVID-19による健康危機

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、COVID-19による健康危機に対応するために引き続き全人員を動員している。グループは、法人及び専門家顧客のキャッシュ・フローを支えるために政府保証付融資の提供及び返済期限の延長により、政府による経済支援制度に取り組んでいる。

また、この基準の原則に従って、商品及び保証の個別の性質を勘案して、政府保証付融資への引当が行われている。

この異例の危機状態において、2020年上半期から、グループは予想信用損失の計上時の判断として、信用リスク測定手法を導入しており、健康危機による不確実性が政府の支援策により相殺される分を考慮に入れている。この手法は、2021年度財務書類の作成にも引き続き用いられている。

特に、

- COVID-19による前例のない深刻な危機がマクロ経済環境に与える影響を考慮に入れ、将来予測的なシナリオの重みを調整し重視した。
- 最初に、金融市場の仕組みの一環として、支払期限が2020年９月30日(1)まで延長されたが、これは、関連する金融資産の信用リスク又は条件変更資産（権利行使の差し控え）に再分類された資産の信用リスクが著しく悪化したことを自動的に示す指標とはみなされていない。2020年９月30日より後には、グループの規則に従って適用される新たな個別の支援策の恩恵を受ける貸出金がステージ２若しくはステージ３又は条件変更資産に移転されている。ただし、グループは、１回目の支払期限に返済を行わず支払期限の延長を２回受けた貸出金については、信用リスク悪化基準を追加して適用することにより新たな基準を採用している。この基準の実施により、条件変更資産への移転が追加され、予想信用損失の増加につながった（ステージ２への移転又は既に格下げされている貸出金のさらなる評価の切下げに関連する。）。
- 2020年度に、健康危機の影響を最も受けると考えられる部門、すなわち、観光、ゲーム、娯楽、ホテル、レストラン、自動車及び航空宇宙産業（製造業者を除く）、衣料品、飲料販売、小型乗用車レンタル、商用旅客輸送及び航空輸送で債権の比率が増大すると考えて一括引当金が設けられた。この引当金は、ステージ２に関連するエクスポージャーを全て転換し、セクターグループ別に定められた最低限の引当割合の適用に基づき、国レベルで定められたグループ手法に従って設定された。

脆弱なセクターの正常エクスポージャーは全てステージ２に移転された。2020年度に選択されたセクターのリストには変更は行われていない。

セクターの調整を決定する手法は、国レベルで定められ承認されている。

「脆弱な」セクターは、以下の２つの方法で詳細に監視されている。

- 事業セクターの経済概観の提示及び脆弱なセクターの特定又は削除の根拠を示す意見の表明を担当する特別委員会を設置して発行される専門家による報告書
- 延滞日数が30日を超える正常貸出金が正常貸出金全体に占める割合等、内部の指標を毎月監視して得られる定量的情報。これにより、セクターグループ別の最低引当割合を国レベルで定めることができる。この引当割合は専門家により調整される可能性がある。

---

(1) *法令上及び非法令上の支払猶予に関する指針に関する最終報告書　EBA/GL/2020/02。*

8.3.3　健康危機の状況において政府保証の対象となるエクスポージャー

COVID-19による健康危機に対する政府による経済支援策の一環として、債権がクレジット・イベントにより期限前償還されない限り、債権の返済期限まで、未払い分の元利金及び付随的金額の一定の割合が政府保証の対象とされている。この割合は、70%から90%の間でばらつきがある。ポートフォリオの構成の大部分が零細企業・中小企業向けのものであることを勘案し、2021年12月31日現在配分されているEMPのほとんどが、最大90%の政府保証を受けることができる。

表20：政府保証付融資の信用度

（単位：百万ユーロ） 2021年12月31日現在	簿価総額	うち：相対取引	考慮可能な保証の上限額 公的保証受取額	簿価総額 不良エクスポージャーからの流入
公的保証に従って発行された新たな貸出金及び前渡金	**15,205**	**320**	**13,601**	**529**
うち世帯	1	-	-	-
住宅用不動産に担保された貸出金	-	-	-	-
うち非金融企業	15,194	315	13,591	529
うち中小企業	12,806	-	-	320
商業用不動産に担保された貸出金	127	-	-	-

2021年12月31日現在、CMNEに対して発行された新たな貸出金及び前渡金はクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの類似の値の1%に相当する。

（単位：百万ユーロ） 2020年12月31日現在	簿価総額	うち：相対取引	考慮可能な保証の上限額 公的保証受取額	簿価総額 不良エクスポージャーからの流入
公的保証に従って発行された新たな貸出金及び前渡金	**17,619**	**204**	**15,761**	**209**
うち世帯	-	-	-	-
住宅用不動産に担保された貸出金	-	-	-	-
うち非金融企業	17,611	201	15,761	208
うち中小企業	14,344	-	-	155
商業用不動産に担保された貸出金	104	-	-	-

8.3.4　健康危機の状況において法的支払猶予の対象となるエクスポージャー

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、COVID-19の世界的大流行により適用される、貸出金の返済に関する法的支払猶予及び非法的支払猶予に関するEBAガイドライン（EBA/GL/2020/02）を適用している。

このガイドラインは、2020年４月２日から適用が開始された。この措置は最初、３ヶ月導入され、その後2020年９月まで延長され、最終的に2020年12月から2021年３月まで更新された。

COVID-19の第一波の間に、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、返済期限を自動的に延長することにより、法人顧客及び専門家顧客に対し大規模な支援を提供することを選択した。

次へ

表21：COVID-19の世界的大流行により適用される貸出金返済猶予の対象となる貸出金及び前渡金の信用度

（単位：百万ユーロ） 2021年12月31日現在	簿価総額								公正価値で測定した信用リスクに起因する減損累積額、マイナスの変動累積額[1]						簿価総額
		正常			不良				正常			不要			
			うち：再交渉措置に服するエクスポージャー	うち：当初の認識以降信用リスクが増大したが減損していない金融商品（ステップ2）		うち：再交渉措置に服するエクスポージャー	うち：支払が期待できない、支払期限を超過していない又は超過が90日以下のもの			うち：再交渉措置に服するエクスポージャー	うち：当初の認識以降信用リスクが増大したが減損していない金融商品（ステップ2）		うち：再交渉措置に服するエクスポージャー	うち：支払が期待できない、支払期限を超過していない又は超過が90日以下のもの	不良エクスポージャーからの流入
モラトリアムの対象となる貸出金及び前渡金	42	35	33	33	7	7	6	-4	-2	-2	-2	-2	-2	-1	0
うち：世帯	40	34	33	33	7	6	6	-4	-2	-2	-2	-2	-2	-1	0
うち：住宅用不動産に担保された貸出金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち：非金融企業	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち：中小企業	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち：商業用不動産に担保された貸出金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(1) COVID-19危機に関連する注意を要する部門に関する追加引当金を除く。

（単位：百万ユーロ） 2020年12月31日現在	簿価総額								公正価値で測定した信用リスクに起因する減損累積額、マイナスの変動累積額(1)						簿価総額
		正常			不良				正常			不要			
			うち：再交渉措置に服するエクスポージャー	うち：当初の認識以降信用リスクが増大したが減損していない金融商品（ステップ2）		うち：再交渉措置に服するエクスポージャー	うち：支払が期待できない、支払期限を超過していない又は超過が90日以下のもの			うち：再交渉措置に服するエクスポージャー	うち：当初の認識以降信用リスクが増大したが減損していない金融商品（ステップ2）		うち：再交渉措置に服するエクスポージャー	うち：支払が期待できない、支払期限を超過していない又は超過が90日以下のもの	不良エクスポージャーからの流入
モラトリアムの対象となる貸出金及び前渡金	678	658	28	429	20	4	14	-27	-20	-1	-8	-7	-1	-3	10
うち：世帯	182	173	1	5	9	2	4	-17	-11	-	-1	-5	-1	-2	3
うち：住宅用不動産に担保された貸出金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち：非金融企業	496	485	27	424	11	2	9	-10	-9	-1	-7	-1	-1	-1	8
うち：中小企業	481	470	27	415	11	2	9	-10	-9	-1	-7	-1	-1	-1	8
うち：商業用不動産に担保された貸出金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(1) *COVID-19危機に関連する注意を要する部門に関する追加引当金を除く。*

表22：法的支払猶予及び非法的支払猶予の対象となる貸出金及び前渡金の残存満期別の金額

（単位：百万ユーロ） 2021年12月31日現在	債務者の数	簿価総額							
			うち：立法府による支払猶予の対象	うち：支払猶予が終了したもの	支払猶予の残存満期				
					3ヶ月以内	3ヶ月超6ヶ月以内	6ヶ月超9ヶ月以内	9ヶ月超12ヶ月以内	1年超
支払猶予が呈示された貸出金及び前渡金	423,121	42,479	-	-	-	-	-	-	-

支払猶予が付与された貸出金及び前渡金	423,086	42,479	1,055	42,437	2	40	-	-	-
うち：世帯	-	1,149	1,042	1,109	1	40	-	-	-
うち：住宅用不動産に担保された貸出金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち：非金融企業	-	41,214	13	41,213	1	-	-	-	-
うち：中小企業	-	36,852	13	36,850	1	-	-	-	-
うち：商業用不動産に担保された貸出金	-	778	-	778	-	-	-	-	-

（単位：百万ユーロ） 2020年12月31日現在	債務者の数	簿価総額							
			うち：立法府による支払猶予の対象	うち：支払猶予が終了したもの	支払猶予の残存満期				
					3ヶ月以内	3ヶ月超6ヶ月以内	6ヶ月超9ヶ月以内	9ヶ月超12ヶ月以内	1年超
支払猶予が呈示された貸出金及び前渡金	545,041	56,927	-	-	-	-	-	-	-
支払猶予が付与された貸出金及び前渡金	544,935	56,926	1,307	56,248	501	176	-	-	-
うち：世帯	-	1,411	1,261	1,228	8	174	-	-	-
うち：住宅用不動産に担保された貸出金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち：非金融企業	-	55,384	45	54,888	493	2	-	-	-
うち：中小企業	-	49,124	45	48,644	478	2	-	-	-
うち：商業用不動産に担保された貸出金	-	1,027	-	1,027	-	-	-	-	-

次へ

8.3.5　条件変更されたエクスポージャー（EU CRB-d）

債務者が財政困難に陥った場合、エクスポージャーの条件が変更される。これは、金利や満期等のローン契約の条件の変更、債務の一部免除又は追加融資等、財政困難に陥っていなければ与えられていなかったであろう譲歩をグループが債務者に与える形で行われる。グループは、2013年10月23日にEBAが発表した原則に定められるとおり、自らの情報システムを利用して、正常債権及び不良債権の帳簿に条件変更されたエクスポージャーを明示する方法を確保している。条件変更を行ったとしても、自動的に債務不履行（ステージ３）に分類されるわけではないが、少なくともステージ２に分類されることとなる。

以下の表には、様々な分野の分析に基づく2021年12月31日現在の債権残高及びそれに関する引当金の内訳が示されている。

表23：オン・バランスシート及びオフ・バランスシートのエクスポージャー純額の満期（EU CR1-A）

	エクスポージャーの正味価額					
（単位：百万ユーロ） **2021年12月31日現在**	**オンデマンド**	**１年以上**	**１年未満 ５年以上**	**５年未満**	**満期不明**	**合計**
貸出金及び前渡金	227,309	82,888	197,723	244,244	12,414	764,578
負債証券	774	3,300	13,310	10,639	14,193	42,217
合計	228,083	86,189	211,033	254,883	26,606	806,795

CMNEの内訳はクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルと類似の内訳となっている。

次へ

表24：放棄されたエクスポージャーの信用度（EUCQ1）

（単位：百万ユーロ） 2021年12月31日現在	再構築された正常貸出金合計				減額の合計、信用リスク及び引当金の公正価値の変動の合計		再構築されたエクスポージャーに係る受領した担保及び保証	
	再構築された正常貸出金合計	再構築された不良債権	うち債務不履行となったもの	減損されたもの	再構築策の恩恵を受ける正常なエクスポージャー	再構築策の恩恵を受ける不良エクスポージャー		不良エクスポージャーにかかる受領した担保及び金融保証
中央銀行との間の要求払口座及びその他の要求払預金	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**
貸出金及び前渡金	**2,956**	**3,267**	**3,267**	**3,267**	**-308**	**-1,349**	**2,753**	**1,164**
中央銀行からの預り金	0	0	0	0	0	0	0	0
行政	1	5	5	5	0	-1	4	4
信用機関	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の金融機関	25	96	96	96	-1	-58	50	37
非金融機関	1,693	1,548	1,548	1,548	-154	-483	1,918	854
世帯	1,237	1,617	1,617	1,617	-153	-807	780	268
負債証券	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**
ローン・コミットメント	**42**	**11**	**11**	**11**	**0**	**0**	**12**	**0**
合計	**2,998**	**3,278**	**3,278**	**3,278**	**-309**	**-1,349**	**2,766**	**1,164**

CMNEの再構築された正常貸出金合計はクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの類似の貸出金の124百万ユーロ又は4.2%を占めた。

CMNEの再構築された不良債権はクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの類似の不良債権の139百万ユーロ又は3.8%を占めた。

（単位：百万ユーロ） 2020年12月31日現在	再構築されたエクスポージャーの簿価／額面価格合計				信用リスクに関連する減損合計及び公正価値のマイナスの変動		再構築されたエクスポージャーに係る受領した担保及び保証	
	正常貸出金	不良債権			再構築された正常貸出金	再構築された不良債権		うち再構築されたエクスポージャーにかかる受領した担保及び保証
			うち債務不履行となったもの	減損されたもの				
貸出金及び前渡金	**1,027**	**3,074**	**3,074**	**3,074**	**-71**	**-1,382**	**1,325**	**919**
中央銀行からの預り金	0	0	0	0	0	0	0	0
行政	0	2	2	2	0	0	2	2
信用機関	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の金融機関	2	118	118	118	0	-57	54	53
非金融機関	307	1,229	1,229	1,229	-14	-445	871	616
世帯	718	1,724	1,724	1,724	-57	-879	398	249
負債証券	**0**	**125**	**125**	**125**	**0**	**0**	**0**	**0**
ローン・コミットメント	**13**	**19**	**19**	**19**	**0**	**0**	**17**	**0**
合計	**1,040**	**3,218**	**3,218**	**3,218**	**-71**	**-1,382**	**1,342**	**919**

表25：超過期限別の正常エクスポージャー及び不良エクスポージャーの信用度（EUCQ3）

(単位：百万ユーロ) 2021年12月31日現在	簿価／額面価格											
		正常貸出金			不良債権							
		期限を超過していないもの又は超過が30日以内のもの	超過が30日超90日以内のもの		期限を超過している可能性のあるもの又は超過が90日以内のもの	超過が90日超180日以内のもの	超過が180日超１年以内のもの	超過が１年超のもの	超過が２年未満５年以上のもの	超過が５年未満７年以上のもの	超過が７年超のもの	うち債務不履行となったもの
中央銀行との間の要求払口座及びその他の要求払預金	**124,714**	**124,714**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**
貸出金及び前渡金	**498,826**	**497,312**	**1,514**	**11,723**	**3,061**	**552**	**820**	**3,404**	**2,195**	**489**	**1,202**	**11,723**
中央銀行からの預り金	408	407	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行政	5,662	5,598	65	26	11	0	1	2	11	0	0	26
信用機関	53,971	53,964	7	4	1	0	0	1	0	0	1	4
その他の金融機関	11,630	11,623	7	196	23	2	40	44	79	1	7	196
非金融機関	218,435	217,423	1,011	6,516	1,879	171	193	2,467	747	299	762	6,516
うち中小企業	*184,972*	*184,260*	*712*	*5,629*	*1,423*	*164*	*186*	*2,185*	*620*	*294*	*757*	*5,629*
世帯	208,720	208,295	424	4,981	1,147	379	587	890	1,359	189	431	4,981
負債証券	**35,736**	**35,736**	**0**	**110**	**110**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**110**
中央銀行からの預り金	980	980	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行政	16,366	16,366	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
信用機関	11,978	11,978	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1
その他の金融機関	4,943	4,943	0	2	2	0	0	0	0	0	0	2
非金融機関	1,469	1,469	0	107	107	0	0	0	0	0	0	107
オフ・バランスシート・コミットメント	**158,540**	**-**	**-**	**485**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**485**
中央銀行からの預り金	20	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	0
行政	1,570	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	0

信用機関	59,785	-	-	80	-	-	-	-	-	-	-	80
その他の金融機関	2,859	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	3
非金融機関	67,727	-	-	351	-	-	-	-	-	-	-	351
世帯	26,579	-	-	51	-	-	-	-	-	-	-	51
合計	**817,817**	**657,762**	**1,514**	**12,318**	**3,171**	**552**	**820**	**3,404**	**2,195**	**489**	**1,202**	**12,318**

2021年12月31日現在のCMNEの不良債権はクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの不良債権の約７%を占めていた。

	簿価／額面価格								
		正常貸出金		不良債権					
（単位：百万ユーロ） 2020年12月31日現在		期限を超過していないもの又は超過が30日以内のもの	超過が30日超90日以内のもの		期限を超過している可能性のあるもの又は超過が90日以内のもの	超過が90日超180日以内のもの	超過が180日超１年以内のもの	超過が１年超のもの	うち債務不履行となったもの
貸出金及び前渡金	**470,356**	**468,913**	**1,444**	**12,591**	**3,064**	**700**	**1,056**	**7,771**	**12,591**
中央銀行からの預り金	100	100	0	0	0	0	0	0	0
行政	5,986	5,927	59	39	16	2	2	20	39
信用機関	50,791	50,783	8	1	0	0	0	1	1
その他の金融機関	10,887	10,878	9	217	29	8	7	172	217
非金融機関	207,985	207,019	965	6,746	1,734	285	403	4,324	6,746
うち中小企業	*171,425*	*170,776*	*649*	*5,830*	*1,286*	*223*	*252*	*4,069*	*5,830*
世帯	194,607	194,205	402	5,588	1,284	404	645	3,255	5,588
負債証券	**36,609**	**36,609**	**0**	**206**	**206**	**0**	**0**	**0**	**206**
中央銀行からの預り金	978	978	0	0	0	0	0	0	0
行政	18,223	18,223	0	0	0	0	0	0	0
信用機関	12,120	12,120	0	1	1	0	0	0	1
その他の金融機関	1,026	1,026	0	130	130	0	0	0	130
非金融機関	4,262	4,262	0	75	75	0	0	0	75
オフ・バランスシート・コミットメント	**146,162**	**-**	**-**	**358**	**-**	**-**	**-**	**-**	**358**
中央銀行からの預り金	29	-	-	0	-	-	-	-	0

行政	1,302	-	-	0	-	-	-	-	0
信用機関	49,208	-	-	61	-	-	-	-	61
その他の金融機関	3,232	-	-	4	-	-	-	-	4
非金融機関	66,664	-	-	273	-	-	-	-	273
世帯	25,725	-	-	20	-	-	-	-	20
合計	**653,128**	**505,522**	**1,444**	**13,155**	**3,270**	**700**	**1,056**	**7,771**	**13,155**

次へ

表26：国別の不良エクスポージャーの信用度（EU CQ4）

（単位：百万ユーロ） 2021年12月31日現在	総残高／額面価格				減損合計	オフ・バランスシート・コミットメントの減損及び付与された金融保証	不良エクスポージャーの信用リスクに起因する累積的な公正価値のマイナスの変動
		うち不良債権					
			うち債務不履行となった貸出金	減損の対象となる貸出金			
バランスシート・エクスポージャー	**546,396**	**11,833**	**11,833**	**545,803**	**-9,298**	**-**	**0**
フランス	442,734	8,433	8,433	442,223	-6,089	-	0
ドイツ	30,325	1,659	1,659	30,325	-1,815	-	0
アメリカ	7,646	41	41	7,638	-59	-	0
スイス	9,561	242	242	9,557	-72	-	0
ルクセンブルク	10,283	52	52	10,265	-73	-	0
スペイン	6,782	449	449	6,782	-474	-	0
イギリス	4,648	52	52	4,648	-24	-	0
ベルギー	4,448	124	124	4,413	-142	-	0
ポルトガル	3,148	299	299	3,148	-282	-	0
オランダ	2,481	26	26	2,481	-7	-	0
シンガポール	2,540	14	14	2,540	-6	-	0
アイルランド	2,116	43	43	2,116	-6	-	0
イタリア	2,910	64	64	2,910	-79	-	0
カナダ	1,566	4	4	1,548	-4	-	0
オーストラリア	1,717	0	0	1,717	-4	-	0
日本	1,321	34	34	1,321	-10	-	0
香港	1,123	0	0	1,123	-1	-	0
その他の国	11,048	299	299	11,048	-150	0	0
オフ・バランスシート・エクスポージャー	**159,024**	**485**	**485**	**-**	**-**	**477**	**-**
フランス	132,973	452	452	-	-	392	-
ドイツ	4,709	7	7	-	-	35	-
アメリカ	4,196	0	0	-	-	4	-
スイス	3,603	1	1	-	-	2	-
ルクセンブルク	2,034	1	1	-	-	4	-
イギリス	2,067	12	12	-	-	4	-
ベルギー	1,390	0	0	-	-	2	-
オランダ	1,408	0	0	-	-	7	-
スペイン	1,536	9	9	-	-	10	-
オーストラリア	874	0	0	-	-	1	-
シンガポール	492	0	0	-	-	0	-
香港	395	0	0	-	-	0	-
イタリア	365	0	0	-	-	1	-
アイルランド	143	0	0	-	-	0	-

カナダ	118	0	0	-	-	0	-
ポルトガル	62	0	0	-	-	0	-
日本	5	0	0	-	-	0	-
その他の国	2,656	2	2	0	0	13	0
合計	**705,420**	**12,318**	**12,318**	**545,803**	**-9,298**	**477**	**0**

CMNEの国外のエクスポージャーは主にベルギーにある。これらのエクスポージャーはCMNEの残高の30.4%を占めている。

表27：非金融企業（業界別）に付与された貸出金及び前渡金の信用度（EU CQ5）

（単位：百万ユーロ） 2021年12月31日現在	総残高	うち 不良債権	うち 債務不履行 となった 不良債権	減損の 対象となる 貸出金合計	減損合計	不良エクスポージャーの信用リスクに起因する累積的な公正価値のマイナスの変動
農業、林業及び漁業	7,341	283	283	7,341	-163	0
採取産業	632	27	27	632	-24	0
製造業	17,179	748	748	17,179	-392	0
電気、ガス、蒸気及び空調の 生成及び供給	2,851	56	56	2,851	-26	0
水の生成及び供給	988	20	20	988	-16	0
建築	12,331	492	492	12,331	-308	0
小売業	21,395	1,024	1,024	21,395	-700	0
運輸及び倉庫業	7,910	276	276	7,907	-128	0
接客及び飲食業	6,109	463	463	6,109	-568	0
情報及び通信業	3,654	91	91	3,654	-58	0
金融及び保険業	13,123	357	357	13,123	-281	0
不動産業	69,355	1,333	1,333	69,355	-831	0
専門職及び科学技術活動	17,701	451	451	17,701	-301	0
管理及び支援活動	7,009	281	281	7,004	-196	0
行政及び防衛、 強制的社会保障	115	0	0	115	0	0
教育	1,644	35	35	1,644	-21	0
保健及び社会福祉	9,282	95	95	9,282	-81	0
芸術、ショー及び エンタテイメント	1,525	68	68	1,525	-95	0
その他のサービス	24,806	416	416	24,806	-278	0
合計	**224,951**	**6,516**	**6,516**	**224,942**	**-4,468**	**0**

残高の約26%が金融及び保険業に集中している。

表28：占有取得及び執行手続により取得した担保（EU CQ7）

（単位：百万ユーロ） 2021年12月31日現在	占有取得及び執行により取得した担保（累積額）	
	当初認識時の価値	マイナスの変動の合計
有形固定資産	0	0
有形固定資産以外	54	-17
住宅用不動産	*38*	*-9*
商業用不動産	*11*	*-5*
不動産に係る抵当権	*0*	*0*
株式及び負債証券	*0*	*0*
その他	*5*	*-3*
合計	**54**	**-17**

（単位：百万ユーロ） 2020年12月31日現在	占有取得及び執行により取得した担保（累積額）	
	当初認識時の価値	マイナスの変動の合計
有形固定資産	-	-
有形固定資産以外	49	13
住宅用不動産	*49*	*13*
商業用不動産	-	-
不動産に係る抵当権	-	-
株式及び負債証券	-	-
その他	-	-
合計	**49**	**13**

次へ

表29：正常及び不良エクスポージャー並びに関連する引当金（EU CR1）

	簿価／額面価格合計						信用リスクによる減損合計及び公正価値のマイナスの変動							受領した担保及び保証	
		正常貸出金			不良債権			正常貸出金に係る減損合計及び公正価値の調整			不良債権に係る減損合計及び公正価値の調整				
（単位：百万ユーロ）		うち	うち		うち	うち		うち	うち		うち	うち	累積戻入		
2021年12月31日現在		ステージ１	ステージ２		ステージ２	ステージ３		ステージ１	ステージ２		ステージ２	ステージ３	（一部）	正常貸出金	不良債権
中央銀行との間の要求払口座及びその他の要求払預金	**124,714**	**124,712**	**2**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**-**	**304**	**0**
貸出金及び前渡金	**498,826**	**462,537**	**36,277**	**11,723**	**0**	**11,723**	**-3,248**	**-1,233**	**-2,015**	**-5,949**	**0**	**-5,949**	**-**	**273,109**	**3,513**
中央銀行からの預り金	408	408	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0
行政	5,662	5,604	59	26	0	26	-2	-1	-1	-3	0	-3	-	1,237	11
信用機関	53,971	53,964	7	4	0	4	-2	-2	0	-1	0	-1	-	632	2
その他の金融機関	11,630	10,673	953	196	0	196	-30	-15	-15	-89	0	-89	-	6,170	99
非金融機関	218,435	194,254	24,173	6,516	0	6,516	-1,605	-361	-1,244	-2,862	0	-2,862	-	143,564	2,671
うち中小企業	184,972	163,884	21,088	5,629	0	5,629	-1,383	-275	-1,108	-2,552	0	-2,552	-	126,319	2,250
世帯	208,720	197,635	11,085	4,981	0	4,981	-1,609	-854	-755	-2,995	0	-2,995	-	121,507	730
負債証券	**35,736**	**35,650**	**87**	**110**	**0**	**110**	**-20**	**-15**	**-5**	**-80**	**0**	**-80**	**-**	**0**	**0**
中央銀行からの預り金	980	980	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0
行政	16,366	16,366	0	0	0	0	-3	-3	0	0	0	0	-	0	0
信用機関	11,978	11,979	0	1	0	1	-5	-5	0	-1	0	-1	-	0	0
その他の金融機関	4,943	4,941	2	2	0	2	-5	-5	0	-1	0	-1	-	0	0
非金融機関	1,469	1,384	85	107	0	107	-7	-2	-5	-79	0	-79	-	0	0
オフ・バランスシート残高	**158,540**	**151,215**	**7,325**	**485**	**0**	**485**	**-326**	**-117**	**-209**	**-151**	**0**	**-151**	**-**	**21,433**	**87**
中央銀行からの預り金	20	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0
行政	1,570	1,568	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	820	0
信用機関	59,785	57,747	2,037	80	0	80	-9	-3	-6	-23	0	-23	-	144	3
その他の金融機関	2,859	2,420	438	3	0	3	-12	-5	-7	-2	0	-2	-	523	0
非金融機関	67,727	63,566	4,161	351	0	351	-280	-90	-190	-123	0	-123	-	14,104	68

世帯	26,579	25,893	687	51	0	51	-25	-19	-6	-3	0	-3	-	5,841	15
合計	**817,817**	**774,113**	**43,690**	**12,318**	**0**	**12,318**	**-3,594**	**-1,365**	**-2,229**	**-6,181**	**0**	**-6,181**	**-**	**294,847**	**3,600**

	簿価／額面価格合計						信用リスクによる減損合計及び公正価値のマイナスの変動							受領した担保及び保証	
		正常貸出金			不良債権			正常貸出金に係る減損合計及び公正価値の調整			不良債権に係る減損合計及び公正価値の調整				
（単位：百万ユーロ）		うち	うち		うち	うち		うち	うち		うち	うち	累積戻入		
2020年12月31日現在		ステージ１	ステージ２		ステージ２	ステージ３		ステージ１	ステージ２		ステージ２	ステージ３	（一部）	正常貸出金	不良債権
貸出金及び前渡金	**470,356**	**428,461**	**41,895**	**12,591**	**-**	**12,591**	**-3,125**	**-1,190**	**-1,935**	**-6,564**	**-**	**-6,564**	**-**	**245,662**	**3,088**
中央銀行からの預り金	100	100	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	-	0	0
行政	5,986	5,924	62	39	-	39	-2	-1	-1	-3	-	-3	-	1,262	13
信用機関	50,791	50,782	9	1	-	1	-2	-2	0	0	-	0	-	1,257	0
その他の金融機関	10,887	10,372	514	217	-	217	-21	-15	-6	-95	-	-95	-	4,066	69
非金融機関	207,985	176,409	31,576	6,746	-	6,746	-1,614	-379	-1,235	-3,079	-	-3,079	-	129,759	2,177
うち中小企業	171,425	149,248	22,177	5,830		5,830	-1,132	-262	-870	-2,708		-2,708		115,620	1,982
世帯	194,607	184,873	9,735	5,588	-	5,588	-1,486	-793	-693	-3,387	-	-3,387	-	109,318	829
負債証券	**36,609**	**36,062**	**45**	**206**	**-**	**206**	**-15**	**-15**	**-1**	**-183**	**-**	**-183**	**-**	**0**	**0**
中央銀行からの預り金	978	978	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	-	0	0
行政	18,223	18,208	15	0	-	0	-4	-4	0	0	-	0	-	0	0
信用機関	12,120	12,073	16	1	-	1	-5	-5	-1	-1	-	-1	-	0	0
その他の金融機関	1,026	1,022	3	130	-	130	-2	-2	0	-128	-	-128	-	0	0
非金融機関	4,262	3,781	11	75	-	75	-4	-4	0	-54	-	-54	-	0	0
オフ・バランスシート・コミットメント	**146,162**	**138,288**	**7,874**	**358**		**358**	**-362**	**-116**	**-246**	**-147**		**-147**		**19,572**	**79**
中央銀行からの預り金	29	29	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	-	0	0
行政	1,302	1,301	1	0	-	0	0	0	0	0	-	0	-	650	0
信用機関	49,208	48,039	1,169	61	-	61	-4	-3	-1	-24	-	-24	-	133	4
その他の金融機関	3,232	3,179	54	4	-	4	-6	-6	-1	-2	-	-2	-	325	3
非金融機関	66,664	60,631	6,034	273	-	273	-328	-89	-239	-120	-	-120	-	13,474	67

世帯	25,725	25,108	617	20	-	20	-24	-18	-6	-1	-	-1	-	4,991	5
合計	**653,128**	**602,811**	**49,814**	**13,155**	**-**	**13,155**	**-3,503**	**-1,321**	**-2,182**	**-6,894**	**-**	**-6,894**	**-**	**265,234**	**3,166**

次へ

表30：貸出金及び前渡金－不良エクスポージャーのフロー（EU CR2）

（単位：百万ユーロ） 2021年12月31日現在	簿価合計
不良債権及び前渡金の期首残高	**12,591**
不良債権ポートフォリオへの追加額	5,420
不良債権ポートフォリオからの処分	-6,288
損失による処分	*-1,575*
その他の理由による処分	*-4,714*
不良債権及び前渡金の期末残高	**11,723**

CMNEの不良債権及び前渡金の期末残高は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの期末残高の約７％を占める。

8.4　標準的手法（EU CRD）

標準的な手法を使用して取り扱われたエクスポージャーは、以下の表に示される。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、政府及び中央銀行のエクスポージャーに関するソブリン・リスクの測定に、スタンダード・アンド・プアーズ、ムーディーズ及びフィッチ・レーティングス（Fitch Ratings）の各機関による格付を用いている。外部の格付により複数の格付レベルが可能な場合、最高格付から最低格付までランク付けられ、上位２番目の格付が加重リスクの計算に使用される。2017年９月以降、グループは、企業向けエクスポージャーに関して、主に、フランス銀行が提示した想定に基づいている。

信用度の段階を、採用されている外部の格付に適合させるために使用するクロスレファレンス表は、規則により求められているものである。

次へ

表31：標準的手法によるエクスポージャーの内訳（EU CR5）

2021年12月31日現在の カテゴリー別エクスポージャー （単位：百万ユーロ）	リスク加重											
	0%	10%	20%	35%	50%	75%	100%	150%	250%	1,250%	その他	合計
政府及び中央銀行	151,495	0	543	0	136	0	245	0	785	0	0	153,205
地域又は地方政府	260	0	4,486	0	0	0	0	0	0	0	0	4,746
公共部門（中央政府を除く公的機関）	35,401	0	22	0	0	0	0	0	0	0	0	35,423
多国籍開発銀行	1,199	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,199
国際機関	1,047	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,047
機関（銀行）	9	0	1,804	0	74	0	26	0	0	0	0	1,913
企業	0	0	838	0	1,896	0	19,012	79	0	0	0	21,826
リテール顧客	0	0	0	0	0	38,013	0	0	0	0	0	38,013
不動産抵当により担保されたエクスポージャー	0	0	0	6,953	2,346	244	598	0	0	0	0	10,141
デフォルト時エクスポージャー	8	0	0	0	0	0	1,519	579	0	0	0	2,105
特に高リスクなエクスポージャー	0	0	0	0	0	0	0	1,495	0	0	0	1,495
カバード・ボンド	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
短期信用格付を付与された機関及び企業のエクスポージャー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
UCIT株式または持分としてのエクスポージャー	37	0	0	0	1	0	170	154	0	20	0	381
持分エクスポージャー	0	0	0	0	0	0	425	0	1	0	0	425
その他の資産	0	0	3	0	4	0	1,620	0	0	0	8	1,635
合計	**189,456**	**0**	**7,696**	**6,953**	**4,458**	**38,257**	**23,616**	**2,306**	**786**	**20**	**8**	**273,555**

CMNEの主な加重は35%及び75%である。これらはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが公表する類似の加重のそれぞれ約44%及び11%を占めている。

2020年12月31日現在の カテゴリー別エクスポージャー （単位：百万ユーロ）	リスク加重										
	0%	10%	20%	35%	50%	75%	100%	150%	250%	その他	合計
政府及び中央銀行	131,944	0	489	0	96	0	51	0	804	0	133,384

地域又は地方政府	399	0	4,742	0	13	0	1	0	0	0	5,155
公共部門（中央政府を除く公的機関）	34,054	0	0	0	0	0	0	0	0	0	34,054
多国籍開発銀行	1,086	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,086
国際機関	1,057	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,057
機関（銀行）	1	0	2,177	0	78	0	16	0	0	0	2,273
企業	0	0	675	0	1,759	0	16,129	149	0	0	18,713
リテール顧客	0	0	0	0	0	35,565	0	0	0	0	35,565
不動産抵当により担保されたエクスポージャー	0	0	0	5,108	2,700	261	629	0	0	0	8,698
デフォルト時エクスポージャー	9	0	0	0	0	0	1,573	952	0	0	2,534
特に高リスクなエクスポージャー	0	0	0	0	0	0	0	1,290	0	0	1,290
カバード・ボンド	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
短期信用格付を付与された機関及び企業のエクスポージャー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
UCIT株式または持分としてのエクスポージャー	0	0	0	0	0	0	59	0	0	0	59
持分エクスポージャー	0	0	0	0	0	0	416	0	1	0	416
その他の資産	0	0	3	0	7	0	1,447	0	0	17	1,474
合計	**168,550**	**0**	**8,087**	**5,108**	**4,653**	**35,827**	**20,321**	**2,391**	**804**	**17**	**245,757**

次へ

合計金額には、250%に加重された貸出金残高（繰延資産）が含まれる。

政府及び中央銀行向けのエクスポージャーへの加重は、ほぼ全て０％である。このエクスポージャーに関する必要資本は、高水準の取引相手方に限定されたクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのソブリン・リスクを示している。

8.5 内部格付システム（EU CRE）

8.5.1 格付手続及びパラメータ

グループは、信用リスクの評価方法を改善し、内部格付手法に関する規制上の要件に準拠するために、格付アルゴリズム及び専門家によるモデルを導入している。

全ポートフォリオに関する格付手法の決定は、コンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエルが担当している。しかしながら、地方の事業体が、特定の事項に関する作業部会の任務並びにデータの品質及びアプリケーションの承認テストに関する業務の実施及び承認に直接関与している。したがって、認証作業を行う際には、子会社は、関連する事業体の専門家、親会社が雇用している職員（リスク及びファイナンス）及びコンフェデラシオン・ナシオナルの職員の支援を受けている。

カウンターパーティー格付システムは、クレディ・ミュチュエル・グループ全体で共通のものである。

デフォルト確率（PD）は、銀行のカウンターパーティーが１年間の間に債務不履行に陥る可能性を示す。内部手法に適したグループのカウンターパーティーは、以下に基づく単一のシステムにより評価される。

- 統計的アルゴリズム、すなわち代表的及び予測的なリスク変数を用いた１つ又は複数のモデルに基づく「マス・レーティング」
- 専門家によって開発された評価グリッド

これらのモデルは、リスクを区別し、正しく分類するために使用される。価値尺度は、リスクの変動形態を反映しており、11のランクに分類される（そのうち、A+、A-、B+、B-、C+、C-、D+、D-及びE+の９つは正常債権のランクであり、E-及びFの２つは債務不履行のランクである。）。

いわゆる「マス」企業及びリテールの範囲では、内部格付手続後、各借手にスコアが付される。このスコア及びその他の特性に基づき、債務不履行に陥っていない借手は、規制上のPDパラメータの測定前に、同種のリスク・クラスにまとめられる。グループ分析は、アルゴリズムのモデル化を目的として所定のセグメントに対して実施される。その後、リスク・クラスのデフォルト確率が、そのクラスに属するエクスポージャーの、10年を超える観察期間の記録に基づく過去のデフォルト率に基づき測定される。評価の不確実性を考慮し、保守的マージンが付加される。

その他の範囲では、デフォルトの事例が少ないため、統計データの関連性及び信頼性を確保することができない。内部格付により得られたデフォルト確率は、外部データに基づき調整される。

デフォルト時損失率（LGD）は、カウンターパーティーが債務不履行に陥った場合の、エクスポージャーの損失額と債務不履行時のエクスポージャー金額（不良債権への振替後に行われた追加の融資分を含む。）の比率である。

企業及びリテール・バンクのエクスポージャー・クラスに関するLGDの内部評価モデルは、グループが開発し、承認されている。

「マス」企業及びリテールの範囲では、LGDは、クラスごとに別々に計算される。クラスは、ローンの種類及び担保の性質に応じて定められる。LGDは、クラスごとに、最新の月次回収金額に基づき評価される。評価の不確実性及びLGDの「下降」性を考慮し、保守的マージンが付加される。計算は、10年を超える期間の債務不履行及び損失の内部記録に基づいている。

デフォルトの事例が少ないため、統計データの関連性及び信頼性を確保することができないその他の範囲では、LGDは、専門家から提供される定量的情報、ベンチマーク及び外部データ並びに保守的手法に基づき評価される（下降の効果を考慮する。）。

信用変換係数（CCF）は、与信枠のうち、実行される可能性があるため債務不履行時にリスクとなる可能性がある現在未実行の分と、当該与信枠のうち現在未実行分全体の比率である。

企業及びリテール顧客のエクスポージャーについては、クレディ・ミュチュエル・グループは、ファイナンス・コミットメントの承認された内部手法を用いて信用変換係数（CCF）を計算する。担保付ローン及びバンキング・エクスポージャーの場合、規制上の価値（標準的手法）が適用される。

企業及びリテールの範囲では、内部CCFは、商品重視の分類を使用し、契約数により加重された過去の平均CCFに基づき評価され、内部データに基づき調整される。

加重リスクの計算に使用されるパラメータは、国レベルのものであり、全グループ事業体に適用される。

8.5.2　モデルのマッピング

モデル化されたパラメータ	エクスポージャーのカテゴリー	ポートフォリオ	モデルの数	方法論

PD	機関	金融機関	２モデル：銀行、カバード・ボンド	定性的及び定量的モデル変数を含むグリッドに基づく専門家によるモデル
	企業	大企業（LC）（収益が500百万ユーロ超）	６モデル、カウンターパーティー及び部門に応じて適用する	定性的及び定量的モデル変数を含むグリッドに基づく専門家によるモデル
		「マス」企業（収益が500百万ユーロ未満）	３モデル	専門家により提供される定性的グリッドを合わせた定量的モデル
		大企業買収ファイナンス	１モデル	定性的及び定量的モデル変数を含むグリッドに基づく専門家によるモデル
		コーポレート買収ファイナンス	１モデル	専門家により提供される定性的グリッドを合わせた定量的モデル
		特定貸付	特定資産貸付：６モデル、資産の種別応じて適用する 特定プロジェクト貸付：４モデル、産業の種別に応じて適用する 特定不動産貸付：１モデル	定性的及び定量的モデル変数を含むグリッドに基づく専門家によるモデル
		その他企業	２モデル：土地所有、保険	定性的及び定量的モデル変数を含むグリッドに基づく専門家によるモデル
	リテール	個人	６モデル、ローン種別（不動産、人材）に応じて適用する	定量的モデル
		法人	４モデル、顧客の種別に応じて適用する	定量的モデル
		個人事業主	３モデル、事業の分野（商業、芸術）に応じて適用する	定量的モデル
		農家	６モデル、財務状況及びオペレーションの方法（シクリカルであるか否か）に応じて適用する	定量的モデル
		非営利団体	１モデル	定量的モデル
		SCIs（再パートナーシップ）	１モデル	定量的モデル

LGD	**機関**	金融機関	１モデル	定性的及び定量的な情報を基に、カウンターパーティー及び契約に依拠する専門家によるモデル
	企業	大企業（LCs）、買収ファイナンス、土地所有、保険	１モデル（部門パラメータを適用）	定性的及び定量的な情報を基に、カウンターパーティー及び契約に依拠する専門家によるモデル
		「マス」企業	貸出金及び有価証券の性質に応じて１モデルを８のセグメントに適用する	内部回収のフローに基づく定量的モデル
	リテール		貸出金及び有価証券の性質に応じて１モデルを10のセグメントに適用する	内部回収のフローに基づく定量的モデル
CCF	**企業**	「マス」企業	貸出金の種別に応じて１モデルを４のセグメントに適用する	定量的モデル、内部モデルに基づくCCFの適合
	リテール		貸出金の種別に応じて１モデルを８のセグメントに適用する	定量的モデル、内部モデルに基づくCCFの適合

次へ

表32：内部格付手法－エクスポージャー種別及びPD範囲別信用リスク・エクスポージャー（EU CR6）

（単位：百万ユーロ） 2021年12月31日現在	デフォルト確率（PD）の範囲	財政状態計算書上の当初総エクスポージャー	CCF適用前のオフ・バランスシート上のエクスポージャー	平均CCF（%）	EAD	平均PD（%）	債務者の数	デフォルト時損失発生率（LGD）（%）	平均残存期間（年）	RWA	RWAの密度（%）	EL	適格引当金
政府及び中央銀行													
	小計	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**
機関（銀行）													
	0以上0.15未満	33,528	2,810	28	34,252	0.03	169	35	2.5	4,201	12	4	1
	0.15以上0.25未満	341	171	43	415	0.23	41	42	2.5	272	66	0	0
	0.25以上0.50未満	106	167	31	130	0.43	35	50	2.6	135	104	0	1
	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	0.75以上2.50未満	283	208	71	429	1.11	42	42	2.5	547	127	2	1
	2.50以上10.00未満	117	374	65	359	3.21	31	43	2.4	609	169	5	1
	10.00以上100.00未満	33	25	46	44	18.80	45	44	2.5	127	286	4	1
	100（デフォルト）	1	1	32	2	97.88	4	44	2.3	-	-	1	1
	小計	**34,408**	**3,755**	**35**	**35,632**	**0.11**	**367**	**35**	**2.5**	**5,891**	**17**	**17**	**6**
企業													
	0以上0.15未満	8,006	13,971	50	15,165	0.10	330	29	2.5	3,115	21	4	11
	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	0.25以上0.50未満	6,659	16,636	46	14,186	0.35	320	34	2.5	6,910	49	17	74
	0.50以上0.75未満	20,560	5,058	46	22,051	0.64	12,762	22	2.5	7,892	36	31	32
	0.75以上2.50未満	28,421	12,652	49	31,792	1.38	12,709	29	2.5	20,601	65	123	141
	2.50以上10.00未満	17,401	5,205	49	18,031	4.30	7,520	26	2.5	14,446	80	194	292
	10.00以上100.00未満	3,524	640	50	3,156	18.82	1,524	25	2.5	4,073	129	149	348
	100（デフォルト）	2,519	338	66	2,308	100.00	1,892	56	2.5	1,035	45	1,314	1,299
	小計	**87,090**	**54,500**	**48**	**106,689**	**4.05**	**37,057**	**28**	**2.5**	**58,072**	**54**	**1,832**	**2,197**
うち特定貸付													
	小計	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**
うち中小企業													
	0以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	0.50以上0.75未満	12,032	1,480	51	12,316	0.64	7,988	21	2.5	3,545	29	16	16
	0.75以上2.50未満	11,854	1,740	49	11,343	1.46	8,673	21	2.5	4,152	37	34	59
	2.50以上10.00未満	7,118	1,222	55	7,011	4.15	4,753	20	2.5	3,488	50	59	120
	10.00以上100.00未満	1,203	94	52	1,074	18.81	986	21	2.5	856	80	42	87
	100（デフォルト）	982	79	84	926	100.00	1,194	59	2.5	625	68	500	484
	小計	**33,190**	**4,614**	**52**	**32,670**	**5.09**	**23,594**	**22**	**2.5**	**12,666**	**39**	**651**	**765**
リテール顧客													
	0以上0.15未満	107,786	14,370	34	112,721	0.07	3,051,235	14	0.0	2,872	3	11	13
	0.15以上0.25未満	34,567	3,329	38	35,704	0.20	727,272	15	0.0	2,099	6	10	14
	0.25以上0.50未満	46,042	4,567	36	46,944	0.35	881,225	17	0.0	4,455	9	27	31
	0.50以上0.75未満	21,913	3,376	35	20,914	0.61	697,541	20	0.0	3,032	14	25	54
	0.75以上2.50未満	37,693	5,976	39	38,188	1.42	1,271,135	17	0.0	8,351	22	96	191
	2.50以上10.00未満	20,020	2,323	39	19,598	5.06	579,989	18	0.0	7,966	41	181	482
	10.00以上100.00未満	5,677	380	40	5,435	20.39	289,030	18	0.0	3,813	70	200	435
	100（デフォルト）	4,492	129	66	4,338	100.00	141,473	55	0.0	1,463	34	2,271	2,070
	小計	**278,190**	**34,450**	**36**	**283,841**	**2.61**	**7,638,900**	**17**	**0.0**	**34,051**	**12**	**2,822**	**3,289**

(単位：百万ユーロ) 2021年12月31日現在	デフォルト確率（PD）の範囲	財政状態計算書上の当初総エクスポージャー	CCF適用前のオフ・バランスシート上のエクスポージャー	平均CCF (%)	EAD	平均PD (%)	債務者の数	デフォルト時損失発生率 (LGD) (%)	平均残存期間（年）	RWA	RWAの密度 (%)	EL	適格引当金
うち不動産抵当により担保されたエクスポージャー													
	0以上0.15未満	60,533	1,925	39	61,290	0.07	440,737	14	0.0	1,572	3	6	7
	0.15以上0.25未満	23,244	701	39	23,519	0.20	155,851	14	0.0	1,376	6	6	9
	0.25以上0.50未満	31,323	793	40	31,637	0.36	202,541	16	0.0	3,030	10	17	17
	0.50以上0.75未満	11,256	335	40	11,391	0.60	54,003	17	0.0	1,653	15	12	20
	0.75以上2.50未満	21,542	807	40	21,864	1.37	143,821	15	0.0	5,094	23	47	86
	2.50以上10.00未満	11,112	327	40	11,244	4.93	66,527	16	0.0	5,581	50	87	235
	10.00以上100.00未満	3,328	59	41	3,352	20.28	21,929	16	0.0	2,825	84	105	226
	100（デフォルト）	1,996	9	40	2,000	100.00	17,399	48	0.0	621	31	903	655
	小計	**164,334**	**4,956**	**40**	**166,297**	**2.29**	**1,102,808**	**15**	**0.0**	**21,753**	**13**	**1,184**	**1,255**
うち中小企業													
	0以上0.15未満	0	0	0	0	0.00	0	-	0.0	-	-	-	-
	0.15以上0.25未満	1,655	46	39	1,673	0.19	11,503	14	0.0	78	5	0	2
	0.25以上0.50未満	8,069	186	40	8,144	0.34	44,398	19	0.0	753	9	5	4
	0.50以上0.75未満	6,732	189	41	6,809	0.60	32,511	18	0.0	918	13	7	15
	0.75以上2.50未満	5,391	217	41	5,480	1.59	27,398	19	0.0	1,422	26	16	31
	2.50以上10.00未満	3,373	154	42	3,437	5.09	16,605	19	0.0	1,743	51	33	80
	10.00以上100.00未満	1,104	30	41	1,117	19.71	6,351	18	0.0	887	79	39	90
	100（デフォルト）	549	2	41	550	100.00	3,946	49	0.0	214	39	251	180
	小計	**26,873**	**824**	**41**	**27,210**	**4.06**	**142,712**	**19**	**0.0**	**6,015**	**22**	**352**	**401**
うち非中小企業													
	0以上0.15未満	60,533	1,925	39	61,290	0.07	440,737	14	0.0	1,572	3	6	7
	0.15以上0.25未満	21,589	655	39	21,846	0.20	144,348	14	0.0	1,299	6	6	7
	0.25以上0.50未満	23,254	607	39	23,493	0.36	158,143	15	0.0	2,277	10	12	13
	0.50以上0.75未満	4,524	146	40	4,582	0.61	21,492	16	0.0	735	16	5	5
	0.75以上2.50未満	16,151	590	39	16,384	1.30	116,423	14	0.0	3,673	22	31	55
	2.50以上10.00未満	7,739	173	40	7,808	4.86	49,922	14	0.0	3,838	49	54	155
	10.00以上100.00未満	2,223	29	40	2,235	20.56	15,578	15	0.0	1,938	87	66	136
	100（デフォルト）	1,447	8	39	1,450	100.00	13,453	47	0.0	407	28	653	476
	小計	**137,461**	**4,132**	**39**	**139,088**	**1.94**	**960,096**	**15**	**0.0**	**15,738**	**11**	**833**	**854**
うちリボルビング													
	0以上0.15未満	2,659	7,187	20	4,103	0.09	656,071	31	0.0	72	2	1	1
	0.15以上0.25未満	633	990	20	831	0.20	103,732	31	0.0	29	3	1	0
	0.25以上0.50未満	1,027	1,431	20	1,315	0.30	191,072	31	0.0	64	5	1	1
	0.50以上0.75未満	810	963	20	1,004	0.55	161,840	31	0.0	79	8	2	2
	0.75以上2.50未満	1,373	1,174	20	1,609	1.56	269,089	31	0.0	278	17	8	8
	2.50以上10.00未満	594	328	20	660	4.83	113,511	31	0.0	255	39	10	11
	10.00以上100.00未満	284	86	20	301	17.33	61,095	31	0.0	237	79	16	16
	100（デフォルト）	130	4	20	131	100.02	21,300	56	0.0	28	21	71	90
	小計	**7,509**	**12,162**	**20**	**9,954**	**2.56**	**1,577,710**	**31**	**0.0**	**1,042**	**10**	**109**	**129**

(単位：百万ユーロ) 2021年12月31日現在	デフォルト確率（PD）の範囲	財政状態計算書上の当初総エクスポージャー	CCF適用前のオフ・バランスシート上のエクスポージャー	平均CCF (%)	EAD	平均PD (%)	債務者の数	デフォルト時損失発生率 (LGD) (%)	平均残存期間（年）	RWA	RWAの密度 (%)	EL	適格引当金
うちその他のリテール顧客													
	0以上0.15未満	44,595	5,259	52	47,328	0.06	1,954,427	14	0.0	1,229	3	4	5
	0.15以上0.25未満	10,691	1,639	49	11,353	0.20	467,689	15	0.0	694	6	3	5
	0.25以上0.50未満	13,692	2,343	44	13,992	0.34	487,612	18	0.0	1,361	10	8	12
	0.50以上0.75未満	9,847	2,078	40	8,519	0.62	481,698	21	0.0	1,300	15	11	32
	0.75以上2.50未満	14,778	3,994	44	14,715	1.48	858,225	19	0.0	2,979	20	42	97
	2.50以上10.00未満	8,314	1,669	43	7,693	5.26	399,951	21	0.0	2,130	28	85	236
	10.00以上100.00未満	2,065	235	48	1,782	21.12	206,006	21	0.0	751	42	79	193
	100（デフォルト）	2,365	116	70	2,207	100.00	102,774	62	0.0	814	37	1,297	1,325
	小計	**106,346**	**17,332**	**46**	**107,590**	**3.12**	**4,958,382**	**17**	**0.0**	**11,256**	**10**	**1,529**	**1,905**
うち中小企業													
	0以上0.15未満	0	0	0	0	0.00	0	-	0.0	-	-	-	-
	0.15以上0.25未満	1,377	336	35	1,362	0.19	62,366	20	0.0	88	6	1	1
	0.25以上0.50未満	5,434	1,096	34	5,086	0.33	64,189	22	0.0	529	10	4	8
	0.50以上0.75未満	7,849	1,428	33	6,153	0.64	123,959	23	0.0	956	16	9	30
	0.75以上2.50未満	8,854	1,440	35	7,547	1.55	125,182	23	0.0	1,697	22	27	76
	2.50以上10.00未満	6,129	974	38	5,161	5.48	103,758	23	0.0	1,490	29	65	191
	10.00以上100.00未満	1,417	133	37	1,072	22.74	39,645	23	0.0	464	43	55	157
	100（デフォルト）	1,700	74	84	1,524	100.00	37,255	62	0.0	653	43	901	903
	小計	**32,760**	**5,480**	**36**	**27,906**	**7.98**	**556,354**	**25**	**0.0**	**5,877**	**21**	**1,061**	**1,365**
うち非中小企業													
	0以上0.15未満	44,595	5,259	52	47,328	0.06	1,954,427	14	0.0	1,229	3	4	5
	0.15以上0.25未満	9,314	1,303	52	9,991	0.20	405,323	14	0.0	606	6	3	3
	0.25以上0.50未満	8,258	1,247	52	8,906	0.35	423,423	15	0.0	832	9	5	5
	0.50以上0.75未満	1,999	650	57	2,366	0.58	357,739	17	0.0	344	15	2	2
	0.75以上2.50未満	5,924	2,554	49	7,168	1.41	733,043	15	0.0	1,282	18	15	21
	2.50以上10.00未満	2,184	694	50	2,532	4.81	296,193	16	0.0	641	25	20	46
	10.00以上100.00未満	648	102	61	710	18.66	166,361	18	0.0	286	40	23	36
	100（デフォルト）	665	42	45	683	100.00	65,519	60	0.0	161	24	396	422
	小計	**73,587**	**11,851**	**52**	**79,684**	**1.42**	**4,402,028**	**15**	**0.0**	**5,379**	**7**	**467**	**539**
株式													
株式	**小計**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**
合計	**合計**	**399,688**	**92,705**	**43**	**426,162**	**2.76**	**7,676,324**	**21**	**2.5**	**98,013**	**23**	**4,671**	**5,492**

(単位：百万ユーロ) 2020年12月31日現在	デフォルト確率（PD）の範囲	財政状態計算書上の当初総エクスポージャー	CCF適用前のオフ・バランスシート上のエクスポージャー	平均CCF (%)	EAD	平均PD (%)	債務者の数	デフォルト時損失発生率 (LGD) (%)	平均残存期間（年）	RWA	RWAの密度 (%)	EL	適格引当金
政府及び中央銀行													
	小計	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**
機関（銀行）													
	0以上0.15未満	30,259	2,902	25	30,966	0.03	179	34	2.5	3,793	12	4	2
	0.15以上0.25未満	311	148	53	389	0.23	46	41	2.5	247	64	-	-
	0.25以上0.50未満	416	334	54	563	0.42	40	35	2.5	407	72	1	1
	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	0.75以上2.50未満	142	223	72	303	1.02	31	30	2.4	269	89	1	-
	2.50以上10.00未満	123	139	27	160	2.79	43	45	2.6	275	171	2	1
	10.00以上100.00未満	8	16	39	14	21.66	21	41	2.6	38	277	1	1
	100（デフォルト）	1	-	79	2	99.44	6	45	3.0	-	-	1	-
	小計	**31,259**	**3,762**	**31**	**32,396**	**0.08**	**366**	**34**	**2.5**	**5,029**	**16**	**10**	**6**
企業													
	0以上0.15未満	7,108	13,380	48	13,560	0.10	292	30	2.5	2,899	21	4	10
	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	0.25以上0.50未満	7,139	18,506	44	15,076	0.35	302	29	2.5	6,320	42	15	16
	0.50以上0.75未満	19,413	4,811	44	20,874	0.64	11,804	22	2.5	7,526	36	30	20
	0.75以上2.50未満	28,039	11,538	48	31,319	1.40	12,661	28	2.5	19,575	63	118	77
	2.50以上10.00未満	17,615	4,670	48	18,564	4.28	8,312	26	2.5	15,025	81	201	820
	10.00以上100.00未満	2,969	712	53	3,053	18.54	1,552	26	2.5	4,014	131	145	214
	100（デフォルト）	2,077	357	59	2,363	100.00	1,933	61	2.5	1,244	53	1,389	1,344
	小計	**84,359**	**53,973**	**46**	**104,809**	**4.16**	**36,856**	**28**	**2.5**	**56,602**	**54**	**1,901**	**2,502**
うち特定貸付													
	小計	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**
うち中小企業													
	0以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	0.50以上0.75未満	10,905	1,296	49	11,210	0.64	7,253	21	2.5	3,279	29	15	8
	0.75以上2.50未満	11,336	1,694	45	11,063	1.47	8,502	21	2.5	4,172	38	35	24
	2.50以上10.00未満	6,798	1,271	57	6,980	4.16	5,179	22	2.5	3,715	53	63	53
	10.00以上100.00未満	1,057	106	51	1,021	19.15	981	22	2.5	854	84	42	38
	100（デフォルト）	859	74	87	924	100.00	1,196	66	2.5	690	75	558	472
	小計	**30,955**	**4,441**	**50**	**31,198**	**5.27**	**23,111**	**23**	**2.5**	**12,710**	**41**	**713**	**597**
リテール顧客													
	0以上0.15未満	99,644	13,192	34	104,182	0.07	2,903,432	14	-	2,548	2	10	12
	0.15以上0.25未満	31,471	2,995	38	32,470	0.20	689,465	14	-	1,837	6	9	11
	0.25以上0.50未満	42,719	4,253	36	43,378	0.35	857,806	16	-	3,840	9	23	22
	0.50以上0.75未満	19,832	2,999	34	18,975	0.61	680,546	18	-	2,454	13	20	22
	0.75以上2.50未満	36,245	5,749	39	36,539	1.43	1,256,230	16	-	7,366	20	85	118
	2.50以上10.00未満	19,836	2,392	40	19,096	5.07	573,943	17	-	6,991	37	162	393
	10.00以上100.00未満	5,208	356	41	4,973	20.52	278,719	17	-	3,228	65	172	403
	100（デフォルト）	4,660	109	73	4,618	100.00	152,345	54	-	1,630	35	2,384	2,226
	小計	**259,616**	**32,043**	**36**	**264,231**	**2.85**	**7,392,486**	**16**	**-**	**29,894**	**11**	**2,865**	**3,206**

(単位：百万ユーロ) 2020年12月31日現在	デフォルト確率（PD）の範囲	財政状態計算書上の当初総エクスポージャー	CCF適用前のオフ・バランスシート上のエクスポージャー	平均CCF (%)	EAD	平均PD (%)	債務者の数	デフォルト時損失発生率 (LGD) (%)	平均残存期間（年）	RWA	RWAの密度 (%)	EL	適格引当金
うち不動産抵当により担保されたエクスポージャー													
	0以上0.15未満	55,341	1,637	41	56,011	0.07	417,808	14	-	1,404	3	5	6
	0.15以上0.25未満	20,650	559	41	20,880	0.20	145,491	14	-	1,200	6	6	7
	0.25以上0.50未満	27,928	648	41	28,195	0.36	189,283	15	-	2,582	9	15	14
	0.50以上0.75未満	9,949	256	42	10,055	0.60	49,588	16	-	1,341	13	10	11
	0.75以上2.50未満	19,809	705	41	20,100	1.38	139,484	15	-	4,452	22	41	65
	2.50以上10.00未満	10,075	273	42	10,189	4.91	63,112	15	-	4,778	47	74	187
	10.00以上100.00未満	2,923	47	42	2,942	20.38	20,564	15	-	2,360	80	89	183
	100（デフォルト）	2,147	7	42	2,149	100.00	19,006	47	-	696	32	966	724
	小計	**148,820**	**4,131**	**41**	**150,522**	**2.50**	**1,044,336**	**15**	**-**	**18,813**	**12**	**1,206**	**1,198**
うち中小企業													
	0以上0.15未満	0	0	0	0	0.00	0	-	-	-	-	-	-
	0.15以上0.25未満	1,414	38	41	1,430	0.19	10,175	14	-	65	5	0	0
	0.25以上0.50未満	6,997	147	42	7,058	0.34	39,217	17	-	594	8	4	2
	0.50以上0.75未満	5,885	145	42	5,945	0.60	29,393	17	-	728	12	6	6
	0.75以上2.50未満	4,943	176	42	5,017	1.59	25,392	17	-	1,171	23	13	17
	2.50以上10.00未満	3,119	129	43	3,174	5.08	15,878	17	-	1,440	45	27	49
	10.00以上100.00未満	1,040	20	43	1,048	20.09	6,329	16	-	758	72	34	67
	100（デフォルト）	580	1	45	581	100.00	4,251	50	-	232	40	271	199
	小計	**23,977**	**655**	**42**	**24,254**	**4.51**	**130,635**	**17**	**-**	**4,989**	**21**	**356**	**341**
うち非中小企業													
	0以上0.15未満	55,341	1,637	41	56,011	0.07	417,808	14	-	1,404	3	5	6
	0.15以上0.25未満	19,236	521	41	19,450	0.20	135,316	14	-	1,135	6	5	6
	0.25以上0.50未満	20,931	501	41	21,137	0.36	150,066	14	-	1,988	9	11	12
	0.50以上0.75未満	4,064	111	41	4,110	0.61	20,195	15	-	613	15	4	5
	0.75以上2.50未満	14,866	529	41	15,083	1.30	114,092	14	-	3,281	22	27	49
	2.50以上10.00未満	6,956	144	41	7,015	4.84	47,234	14	-	3,338	48	47	137
	10.00以上100.00未満	1,883	27	41	1,894	20.53	14,235	14	-	1,602	85	55	116
	100（デフォルト）	1,566	6	41	1,569	100.00	14,755	47	-	465	30	695	525
	小計	**124,843**	**3,476**	**41**	**126,268**	**2.12**	**913,701**	**14**	**-**	**13,824**	**11**	**850**	**856**
うちリボルビング													
	0以上0.15未満	2,643	6,705	20	3,991	0.09	606,806	30	-	69	2	1	1
	0.15以上0.25未満	634	914	20	818	0.20	95,897	30	-	28	3	0	0
	0.25以上0.50未満	1,013	1,378	20	1,290	0.30	185,153	30	-	62	5	1	1
	0.50以上0.75未満	821	950	20	1,012	0.55	161,437	30	-	79	8	2	2
	0.75以上2.50未満	1,345	1,132	20	1,572	1.56	261,129	30	-	268	17	7	7
	2.50以上10.00未満	570	310	20	632	4.82	107,376	30	-	240	38	9	10
	10.00以上100.00未満	255	78	20	271	17.24	56,131	30	-	210	78	14	15
	100（デフォルト）	132	6	20	133	100.03	22,378	57	-	30	22	73	94
	小計	**7,413**	**11,473**	**20**	**9,719**	**2.57**	**1,496,307**	**31**	**-**	**987**	**10**	**109**	**130**

(単位：百万ユーロ) 2020年12月31日現在	デフォルト確率（PD）の範囲	財政状態計算書上の当初総エクスポージャー	CCF適用前のオフ・バランスシート上のエクスポージャー	平均CCF (%)	EAD	平均PD (%)	債務者の数	デフォルト時損失発生率 (LGD) (%)	平均残存期間（年）	RWA	RWAの密度 (%)	EL	適格引当金
うちその他のリテール顧客													
	0以上0.15未満	41,659	4,850	52	44,179	0.06	1,878,818	13	-	1,075	2	4	4
	0.15以上0.25未満	10,186	1,521	47	10,772	0.20	448,077	14	-	609	6	3	3
	0.25以上0.50未満	13,779	2,227	44	13,893	0.34	483,370	16	-	1,195	9	7	7
	0.50以上0.75未満	9,062	1,793	41	7,908	0.62	469,521	18	-	1,034	13	9	9
	0.75以上2.50未満	15,092	3,912	44	14,866	1.50	855,617	17	-	2,646	18	37	45
	2.50以上10.00未満	9,192	1,809	43	8,275	5.29	403,455	18	-	1,973	24	78	196
	10.00以上100.00未満	2,031	231	48	1,760	21.26	202,024	18	-	658	37	68	205
	100（デフォルト）	2,381	97	78	2,336	100.00	110,961	61	-	904	39	1,344	1,408
	小計	**103,383**	**16,439**	**46**	**103,990**	**3.38**	**4,851,843**	**16**	**-**	**10,094**	**10**	**1,550**	**1,878**
うち中小企業													
	0以上0.15未満	0	0	0	0	0.00	0	-	-	-	-	-	-
	0.15以上0.25未満	1,316	327	36	1,301	0.19	56,585	17	-	73	6	0	1
	0.25以上0.50未満	5,620	1,037	34	5,120	0.33	62,771	18	-	434	8	3	3
	0.50以上0.75未満	7,039	1,185	34	5,546	0.64	108,126	18	-	707	13	7	6
	0.75以上2.50未満	8,974	1,383	37	7,541	1.56	123,051	19	-	1,391	18	22	25
	2.50以上10.00未満	6,944	1,106	39	5,685	5.52	110,818	19	-	1,350	24	59	82
	10.00以上100.00未満	1,406	143	39	1,081	22.89	39,866	19	-	387	36	46	69
	100（デフォルト）	1,664	82	82	1,611	100.00	38,783	62	-	720	45	937	964
	小計	**32,962**	**5,262**	**37**	**27,883**	**8.41**	**540,000**	**21**	**-**	**5,062**	**18**	**1,075**	**1,149**
うち非中小企業													
	0以上0.15未満	41,659	4,850	52	44,179	0.06	1,878,818	13	-	1,075	2	4	4
	0.15以上0.25未満	8,870	1,195	50	9,471	0.20	391,492	13	-	536	6	2	3
	0.25以上0.50未満	8,159	1,190	52	8,773	0.35	420,599	14	-	761	9	4	4
	0.50以上0.75未満	2,024	608	56	2,362	0.58	361,395	16	-	327	14	2	3
	0.75以上2.50未満	6,119	2,529	48	7,326	1.43	732,566	14	-	1,255	17	15	20
	2.50以上10.00未満	2,247	703	49	2,591	4.79	292,637	15	-	623	24	19	114
	10.00以上100.00未満	625	88	62	679	18.66	162,158	18	-	271	40	22	136
	100（デフォルト）	718	14	58	725	100.00	72,178	58	-	184	25	407	444
	小計	**70,421**	**11,177**	**51**	**76,107**	**1.54**	**4,311,843**	**14**	**-**	**5,032**	**7**	**475**	**729**
株式													
株式	**小計**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**
合計	**合計**	**375,234**	**89,779**	**42**	**401,436**	**2.97**	**7,429,708**	**20**	**2.5**	**91,525**	**23**	**4,776**	**5,714**

次へ

8.5.3　バック・テスティング

格付システムの質は、レビューの対象となるトピック、警告閾値及び関与する人員の責任を定めた国レベルの手順を用いて監視されている。これらの文書は、決定が批准された場合に、コンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエルのリスク部門により更新される。

大量格付モデルのモニタリングに関する報告は、主に３つの側面に焦点を当てている。

－　安定性評価
－　性能評価
－　様々な追加的分析

これらの報告書は、大量格付モデルごとに四半期ごとに作成され、各モデルを構成するすべての要素が分析されるように、より詳細なレベルでのレビュー、年次及び半期ごとの監査によって補足される。

エキスパート・グリッドに関しては、格付集中度の分析、遷移マトリックスの分析及び外部格付制度との整合性を考慮した、性能テストに基づく包括的な年次の監視がアプローチとして含まれている。

デフォルト確率の毎年の見直しは、その規制上のパラメータについて新たな推計がなされる以前に実施される。ポートフォリオに応じて、年次レビューは中間レビューによって補足され、半期ごとに実施される。LGD及びCCFを追跡する手続は、毎年実施され、主な目的として、これらのパラメータで使用されている値をセグメントレベルで検証することが挙げられる。デフォルト時損失率については、主に保守的マージンの算出方法の強さを検証するとともに、LGDの推計値と直近の計数・実績値を照合することにより検証を行う。CCFについては、観測された直近のCCFと推定値を調整することによって検証される。

パラメータを監視するための全国規模の手続が確立されているため、パラメータのバック・テスティングと内部格付手法によるリスク加重資産の変化に関する定量的要素が、連合の第３の柱の報告書に記載されている。

8.5.4　恒久的かつ定期的な管理

クレディ・ミュチュエル・グループのバーゼル規制恒久的管理計画は、２つのレベルで構成されている。国家レベルでのモデル検証機能は、一方では新しいモデルの検証や現行モデルに対する大幅な調整、他方では内部格付手法、とりわけパラメータに対する継続的な監視に関与している。地域レベルでは、CNCMの恒久的管理の役割はクレディ・ミュチュエルのあらゆる恒久的管理機能をクループ全体で主導、調整及び標準化することである。恒久的管理によって、内部格付手法の全般的な適合性、格付の付与及び算定に関する業務上の側面、内部格付手法に直接的に関連する信用リスク管理手続、データの質が統制されている。

定期的な管理に関しては、クレディ・ミュチュエル・グループの監査部門が内部格付制度の年次レビューを実施している。

フレームワーク手続では、バーゼル手続に基づき継続的に実施される割当の種類並びに地域監査部門と国レベルの監査部門間の責任の内訳を定義する。

8.5.5　追加の定量的情報

株式エクスポージャーのリスク加重資産は、エクスポージャーの帳簿価額に特定のリスク加重を適用する単純なリスク加重方式を用いて算出される。

「特定融資」エクスポージャーのリスク加重資産は、スロッティング・クライテリア手法を用いて算出される。

表33：内部格付手法－標準的手法及び内部格付手法の使用範囲（EU CR6A）

	バリュー・アット・リスク				
（百万ユーロ） 2021年12月31日現在	内部格付手法に基づくエクスポージャーについてCRR第166条の意味の範囲内のもの	標準的手法及び内部格付手法に基づくエクスポージャー合計	SAの一部利用の永続的利用に基づくバリュー・アット・リスク合計の割合（%）	内部格付手法に基づくバリュー・アット・リスク合計の割合（%）	展開計画に基づくくバリュー・アット・リスク合計の割合（%）
政府及び中央銀行	-	182,111	100	-	-

うち地域又は地方政府	-	*4,618*	*100*	-	-
うち公共部門	-	*34,769*	*100*	-	-
機関（銀行）	35,723	37,647	4	95	2
企業	124,581	148,803	6	84	11
うち企業－特定融資（スロッティング・クライテリアを除く。）	-	-	-	-	-
うち企業－スロッティング・クライテリア	*11,196*	*11,196*	-	*100*	-
リテール顧客	290,604	340,675	7	85	8
うちリテール顧客－不動産－中小企業	*27,210*	*29,733*	*8*	*92*	-
うちリテール顧客－－不動産－非中小企業	*139,088*	*146,801*	*5*	*95*	*0*
うちリテール顧客－リボルビング	*9,954*	*10,278*	*1*	*97*	*2*
うちリテール顧客－中小企業	*34,661*	*40,206*	*7*	*86*	*7*
うちリテール顧客－中小企業以外	*79,692*	*113,656*	*10*	*70*	*20*
株式	12,778	14,303	9	89	1
その他の資産	6,139	7,774	12	79	9
合計	**469,826**	**731,313**	**30**	**64**	**6**

表34：内部格付手法に基づくクレジット・エクスポージャーのRWAフロー計算書（EU CR8）

バランスシート及びオフ・バランスシート

RWA　　**資本要件**

（単位：百万ユーロ）

2020年12月現在のRWA	**207,991**	**16,639**
資産合計	8,858	709
資産内容	1,321	106
モデルの更新	0	0
方法論及び方針	0	0
取得及び処分	0	0
外国為替の変動	0	0
その他（1）	0	0
2021年12月現在のRWA	**218,170**	**17,454**

（1）新たなデフォルトの承認の影響を受けている。

表35：内部格付手法－エクスポージャー・クラス別のPDのバック・テスティング（EU CR9）

本表に関連する情報は、クレディ・ミュチュエル・グループの第３の柱に関する報告書にて、国レベルで取り扱われている。

表36：内部格付手法－エクスポージャー・クラス別のPDのバック・テスティング－測定のみ（EU CR9）

エクスポージャーのカテゴリー 2021年12月31日現在	PDの範囲	同等の外部格付	前年度の債務者の数	うち年度中に債務不履行に陥った債務者の数	観測されたデフォルト率（%）	平均PD（%）	過去の平均年次デフォルト率（%）

	0.00以上0.15未満	**1から2**	**312**	**1**	**0.00**	**0.06**	**0.07**
	0.15以上0.50未満	3	113	-	0.00	0.34	0.13
銀行	0.50以上10未満	4	29	-	0.01	1.91	0.37
	10.00以上100未満	5から6	14	3	0.03	21.61	2.10
	100（デフォルト）	-	-	-	100.00	100.00	100.00
	0.00以上0.15未満	**1から2**	**1,324**	**-**	**0.00**	**0.07**	**0.10**
	0.15以上1.50未満	3	3,711	7	0.00	0.62	0.20
大企業	1.50以上10未満	4	2,353	20	0.01	2.60	0.84
	10.00以上100未満	5から6	244	26	0.11	16.58	8.54
	100（デフォルト）	-	-	-	100.00	100.00	100.00

表37：内部格付－特定融資エクスポージャー－プロジェクト（EU CR10-1）

規制カテゴリー
2021年12月31日現在

（単位：百万ユーロ）	残存期間	オン・バランスシート額	オフ・バランスシート額	リスク加重	エクスポージャー額	RWA	予想損失
カテゴリー1	2.5年未満	166	90	50%	220	115	0
	2.5年以上	2,045	332	70%	2,267	1,654	9
カテゴリー2	2.5年未満	128	82	70%	181	132	1
	2.5年以上	945	479	90%	1,291	1,210	10
カテゴリー3	2.5年未満	14	2	115%	14	17	0
	2.5年以上	333	142	115%	440	527	12
カテゴリー4	2.5年未満	0	0	250%	0	0	0
	2.5年以上	8	0	250%	8	21	1
カテゴリー5	2.5年未満	8	0	0%	12	0	6
	2.5年以上	5	0	0%	6	0	3
合計	**2.5年未満**	**316**	**175**	**-**	**427**	**264**	**7**
	2.5年以上	**3,336**	**953**	**-**	**4,012**	**3,412**	**36**

CMNEはプロジェクト・ファインスに関する特定融資エクスポージャーを有していない。

表38：内部格付－特定融資エクスポージャー－不動産（EU CR10-2）

規制カテゴリー
2021年12月31日現在

（単位：百万ユーロ）	残存期間	オン・バランスシート額	オフ・バランスシート額	リスク加重	エクスポージャー額	RWA	予想損失
カテゴリー1	2.5年未満	338	46	50%	374	195	0
	2.5年以上	1,621	128	70%	1,703	1,242	7
カテゴリー2	2.5年未満	246	52	70%	263	192	1
	2.5年以上	638	66	90%	686	644	5
カテゴリー3	2.5年未満	0	0	115%	0	0	0
	2.5年以上	46	0	115%	46	55	1
カテゴリー4	2.5年未満	0	0	250%	0	0	0
	2.5年以上	6	0	250%	6	16	0
カテゴリー5	2.5年未満	0	0	0%	0	0	0
	2.5年以上	0	0	0%	0	0	0
合計	**2.5年未満**	**584**	**98**	**-**	**637**	**386**	**1**
	2.5年以上	**2,311**	**194**	**-**	**2,441**	**1,957**	**14**

CMNEはEU CR10.2の意味の範囲内の不動産ファイナンスに関する特定融資エクスポージャーを有していない。

表39：内部格付－特定融資エクスポージャー－資産（EU CR10-3）

規制カテゴリー
2021年12月31日現在

（単位：百万ユーロ）	残存期間	オン・バランスシート額	オフ・バランスシート額	リスク加重	エクスポージャー額	RWA	予想損失

カテゴリー１	2.5年未満	248	1	50%	243	127	0
	2.5年以上	2,732	159	70%	2,785	2,031	11
カテゴリー２	2.5年未満	3	0	70%	3	2	0
	2.5年以上	362	0	90%	336	315	3
カテゴリー３	2.5年未満	9	0	115%	9	11	0
	2.5年以上	96	70	115%	148	178	4
カテゴリー４	2.5年未満	13	0	250%	13	33	1
	2.5年以上	38	0	250%	10	26	1
カテゴリー５	2.5年未満	30	1	0%	41	0	21
	2.5年以上	79	0	0%	91	0	46
合計	**2.5年未満**	**302**	**2**	**-**	**309**	**173**	**22**
	2.5年以上	**3,307**	**228**	**-**	**3,371**	**2,550**	**64**
CMNEはアセット・ファイナンスに関する特定融資エクスポージャーを有していない。							

表40：内部格付－特定融資エクスポージャー－コモディティ（EU CR10-4）

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルはコモディティに関する特定融資エクスポージャーを有していない。

CMNEの状況も同一である。

表41：内部格付－資本要件のエクスポージャー（EU CR10-5）

2021年12月31日現在のカテゴリー *（単位：百万ユーロ）*	エクスポージャー額	リスク加重	RWA	資本要件
資本要件のエクスポージャー	1,800	190%	3,420	274
規制取引所において取引される株式に対するエクスポージャー	267	290%	775	62
その他の株式に対するエクスポージャー(1)	9,219	370%	34,112	2,729
合計	11,287	-	38,307	3,065

(1) デンマーク妥協案に従い処理されたグループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエルに関連する8,094百万ユーロのエクスポージャーを含む。

CMNEによって公表された類似のRWAはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのそれの11%を占めている。

９　カウンターパーティー・リスク（EU CCRA）

CCRに関する定性的情報の開示要件

CCRに関する目的及びリスク管理方針

トレーディング・ルームでのカウンターパーティー・リスクに関して、当該リスクを管理する目的は、回収率の適用前に、カウンターパーティーが直ちに債務不履行に陥った場合にグループが被るであろう経済的損失を評価することである。

カウンターパーティー・信用リスク・エクスポージャーへの内部資本運用限度額の配分に使用する方法

トレーディング・ルームでの信用リスク及びカウンターパーティー・リスクの制限は、基本的に、カウンターパーティーの内部格付及び当該カウンターパーティーへのエクスポージャーの種類（短期金融商品、株式又は債権への投資、デリバティブ商品及び現先取引等）に基づく。

保証及びその他リスク緩和手法並びにカウンターパーティー・リスクの評価に関する方針

EU CCR1の計算書の内容を踏まえて、トレーディング・ルームでのカウンターパーティー取引リスクは、（ｉ）デリバティブによるエクスポージャーのアドオンを伴う市場価格方式、及び（ii）現先取引によるエクスポージャーの金融担保に基づく一般的な方式を使用して計算される。これらのエクスポージャーは、マージンコール・フロー（担保化）により緩和される。カウンターパーティーが一定の大企業である場合には、信用リスクを管理するためにCDSによるヘッジも使用される場合がある。最後に、カウンターパーティー・リスクの緩和に関して、（ｉ）一定のカウンターパーティーとの相殺契約又は一定の商品の相殺契約の締結（カウンターパーティーが債務不履行に陥った場合のクローズアウト・

ネッティングを参照のこと。）、及び（ii）セントラル・カウンターパーティーとの一定の店頭デリバティブ取引の相殺の措置が講じられている。

相関リスクのエクスポージャーに関して適用される方針

誤方向リスクと呼ばれる不利な相関のリスクは、その内容となる個別のリスク及び総合的なリスクのいずれに関しても監視される。特定の相関リスクの監視手順は、エクスポージャーが生じる可能性のある取引を特定するために導入されている。総合的な相関リスクは、デフォルト確率が悪化するシナリオ（ヒストリカル・シナリオ及び市場シナリオ）とポートフォリオが敏感な主要リスク要因が変更されるシナリオとを組み合わせて予想される。

表42：手法別のCCRエクスポージャー分析（EU CCR1）

（単位:百万ユーロ） 2021年12月31日現在	再調達コスト（RC）	将来発生し得るエクスポージャー（PFE）	EEPE	規制エクスポージャーの算出に使用されるアルファ・ファクター	CRM前のバリュー・アット・リスク	CRM後のバリュー・アット・リスク	バリュー・アット・リスク	リスク加重エクスポージャー額（RWEA）
EU－当初エクスポージャー手法（デリバティブ向け）	10	108	-	1.4	166	166	166	49
EU－簡素化されたSA-CCR（デリバティブ向け）	-	-	-	1.4	-	-	-	-
SA-CCR（デリバティブ向け）	1,029	1,857	-	1.4	4,058	4,039	4,024	2,178
IMM（デリバティブ及びSFT向け）	-	-	-	1.2	-	-	-	-
うち株式ファイナンス取引のネッティング・セット	-	-	-	-	-	-	-	-
うちデリバティブのネッティング・セット及び繰延決済取引	-	-	-	-	-	-	-	-
うち複数商品契約のネッティング・セットに起因するもの	-	-	-	-	-	-	-	-
金融担保に基づく単純な方法（SFT向け）	-	-	-	-				
金融担保に基づく一般的な方法（OFT向け）	-	-	-	-	13,486	13,486	6,507	286
OFT向けのVaR	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	**-**	**-**	**-**	**-**	**17,710**	**17,691**	**10,696**	**2,513**

表43：CVAの必要資本（EU CCR2）

（単位:百万ユーロ） 2021年12月31日現在	エクスポージャー額	RWA
先進的CVA要件によるポートフォリオ合計	-	-
ⅰ)VaRの要素（３倍乗数を含む。）	-	-
ⅱ）ストレス下におけるSVaRの要素（３倍乗数を含む。）	-	-
標準的CVA要件によるポートフォリオ合計	**1,787**	**473**
原エクスポージャーに基づく方法の合計	**-**	**-**
信用評価調整（CVA）資本コストに基づく合計	**1,787**	**473**

（単位:百万ユーロ） 2020年12月31日現在	エクスポージャー額	RWA
先進的CVA要件によるポートフォリオ合計	-	-
ⅰ)VaRの要素（３倍乗数を含む。）	-	-
ⅱ）ストレス下におけるSVaRの要素（３倍乗数を含む。）	-	-
標準的CVA要件によるポートフォリオ合計	**1,549**	**501**
原エクスポージャーに基づく方法の合計	**-**	**-**
信用評価調整（CVA）資本コストに基づく合計	**1,549**	**501**

表44：標準的手法－規制上のポートフォリオ及びリスク加重別のCCRエクスポージャー（EU CCR3）

エクスポージャーのカテゴリー *（単位:百万ユーロ）* 2021年12月31日現在	EAD リスク加重 0%	2%	20%未満	50%	75%	100%	合計
政府及び中央銀行	0	0	0	0	0	0	0
地域又は地方政府	0	0	0	0	0	3	3
公共部門（中央政府を除く公的機関）	1	0	0	0	0	3	4
国際開発金融機関	0	0	0	0	0	0	0
国際組織	0	0	0	0	0	0	0
金融機関（銀行）	0	473	179	24	0	4	679
企業	0	0	0	0	0	365	365
リテール顧客	0	0	0	0	3	0	3
短期信用格付を付与された機関及び企業のエクスポージャー	0	0	0	0	0	0	0
その他の資産	0	0	0	0	0	0	0
合計	**1**	**473**	**179**	**24**	**3**	**375**	**1,055**

エクスポージャーのカテゴリー *（単位:百万ユーロ）* 2020年12月31日現在	EAD リスク加重 0%	2%	20%	50%	75%	100%	合計
政府及び中央銀行	0	0	0	0	0	0	0
地域又は地方政府	4	0	0	0	0	3	7

公共部門（中央政府を除く公的機関）	0	0	0	0	0	3	3
国際開発金融機関	0	0	0	0	0	0	0
国際組織	0	0	0	0	0	0	0
金融機関（銀行）	0	884	45	27	0	1	957
企業	0	0	0	0	0	82	82
リテール顧客	0	0	0	0	33	0	33
短期信用格付を付与された機関及び企業のエクスポージャー	0	0	0	0	0	0	0
その他の資産	0	0	0	0	0	0	0
合計	**4**	**884**	**45**	**27**	**33**	**89**	**1,082**

次へ

表45：内部格付手法－ポートフォリオ及びPD範囲別のCCRエクスポージャー（EU CCR4）

（単位：百万ユーロ） 2021年12月31日現在	デフォルト確率（PD）の範囲	EAD	平均PD	債務者の数	平均LGD	満期の平均	RWA	RWAの密度
機関（銀行）								
	0以上0.15未満	4,185	0.06	136	22	1.8	415	10
	0.15以上0.25未満	716	0.23	24	19	2.2	176	25
	0.25以上0.50未満	31	0.44	5	8	1.7	1	3
	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-
	0.75以上2.50未満	17	1.02	2	3	1.5	2	9
	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-
	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-
	100.00（デフォルト）	-	-	-	-	-	-	-
	小計	**4,949**	**0.09**	**167**	**21**	**1.8**	**593**	**12**
企業								
	0以上0.15未満	3,701	0.05	127	13	2.4	270	7
	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-
	0.25以上0.50未満	342	0.35	87	23	2.5	112	33
	0.50以上0.75未満	133	0.65	1,063	44	2.5	110	83
	0.75以上2.50未満	260	1.26	881	43	2.5	270	104
	2.50以上10.00未満	288	3.74	544	40	2.5	371	129
	10.00以上100.00未満	20	18.67	87	31	2.5	34	174
	100.00（デフォルト）	21	100.00	48	44	2.5	-	-
	小計	**4,765**	**0.89**	**2,837**	**18**	**2.5**	**1,167**	**24**
リテール顧客								
	0以上0.15未満	2	0.10	39	45	-	0	3
	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-
	0.25以上0.50未満	2	0.25	24	45	-	0	5
	0.50以上0.75未満	0	0.54	8	45	-	0	8
	0.75以上2.50未満	1	1.56	15	45	-	0	13
	2.50以上10.00未満	0	4.20	2	44	-	0	16
	10.00以上100.00未満	0	10.52	6	45	-	0	19
	100.00（デフォルト）	-	-	-	-	-	-	-
	小計	**6**	**0.63**	**94**	**45**	**-**	**0**	**6**
合計		**9,720**	**0.49**	**3,098**	**20**	**2.4**	**1,760**	**18**

（単位：百万ユーロ） 2020年12月31日現在	デフォルト確率（PD）の範囲	EAD	平均PD	債務者の数	平均LGD	満期の平均	RWA	RWAの密度
機関（銀行）								
	0以上0.15未満	5,146	0.07	148	18	1.7	367	7
	0.15以上0.25未満	446	0.23	18	25	2.0	159	36
	0.25以上0.50未満	234	0.44	10	6	1.6	10	4
	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-
	0.75以上2.50未満	21	1.02	2	2	1.5	1	5
	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-
	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-
	100.00（デフォルト）	-	-	-	-	-	-	-
	小計	**5,846**	**0.10**	**178**	**18**	**1.7**	**538**	**9**

企業								
	0以上0.15未満	2,982	0.04	120	10	2.4	132	4
	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-
	0.25以上0.50未満	160	0.35	97	29	2.5	67	42
	0.50以上0.75未満	123	0.65	1,174	43	2.5	101	82
	0.75以上2.50未満	395	1.42	1,046	43	2.5	429	109
	2.50以上10.00未満	138	4.03	731	39	2.5	186	135
	10.00以上100.00未満	17	20.03	102	44	2.5	41	246
	100.00（デフォルト）	11	100.00	45	37	2.5	-	-
	小計	**3,826**	**0.72**	**3,315**	**17**	**2.5**	**956**	**25**
リテール顧客								
	0以上0.15未満	1	0.08	57	45	-	-	2
	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-
	0.25以上0.50未満	1	0.25	28	45	-	-	5
	0.50以上0.75未満	-	0.54	18	45	-	-	9
	0.75以上2.50未満	-	1.36	15	45	-	-	13
	2.50以上10.00未満	-	4.46	2	44	-	-	22
	10.00以上100.00未満	-	10.11	1	43	-	-	19
	100.00（デフォルト）	-	-	-	-	-	-	-
	小計	**2**	**0.46**	**121**	**45**	**-**	**-**	**6**
合計		**9,674**	**0.34**	**3,614**	**18**	**2.4**	**1,494**	**15.4**

次へ

表46：クレジット・デリバティブ・エクスポージャー（EU CCR6）

（単位：百万ユーロ） 2021年12月31日現在	クレジット・デリバティブ・ヘッジ 購入したプロテクション	クレジット・デリバティブ・ヘッジ 売却したプロテクション	その他のクレジット・デリバティブ
想定元本			
単一発行者のクレジット・デリバティブ・スワップ	4,606	2,702	-
クレジット・デフォルト・スワップ指数	2,322	2,726	-
クレジット・デフォルト・スワップ指数合計	-	-	-
クレジット・オプション	-	-	-
その他のクレジット・デリバティブ	-	-	-
想定元本合計	**6,929**	**5,428**	**-**
公正価値			
プラスの公正価値（資産）	15	102	-
マイナスの公正価値（負債）	-128	-11	-

（単位：百万ユーロ） 2020年12月31日現在	クレジット・デリバティブ・ヘッジ 購入したプロテクション	クレジット・デリバティブ・ヘッジ 売却したプロテクション	その他のクレジット・デリバティブ
想定元本			
単一発行者のクレジット・デリバティブ・スワップ	6,838	3,259	-
クレジット・デフォルト・スワップ指数	2,083	1,522	-
クレジット・デフォルト・スワップ指数合計	-	-	-
クレジット・オプション	-	-	-
その他のクレジット・デリバティブ	-	-	-
想定元本合計	**8,921**	**4,781**	**-**
公正価値			
プラスの公正価値（資産）	-	78	-
マイナスの公正価値（負債）	88	46	-

表47：内部モデル手法に基づくCCRエクスポージャーに関するRWAフロー計算書（EU CCR7）

デリバティブ及び買戻契約 *（単位：百万ユーロ）*	RWA	資本要件
2020年12月現在のRWA	**1,958**	**157**
資産合計	418	33
資産内容	150	12
モデルの更新	-	-
方法論及び方針	-	-
取得及び処分	-	-
外国為替の変動	-	-
その他	-	-
2021年12月現在のRWA	**2,526**	**202**

表48：セントラル・カウンターパーティーへのエクスポージャー（EU CCR8）

（単位：百万ユーロ） 2021年12月31日現在	CRM後のEAD	RWA

QCCPに対するエクスポージャー（合計）		
QCCPに対する取引エクスポージャー（当初マージン及びデフォルト・ファンドの拠出金を除く。）	-	-
（ｉ）店頭金融商品	390	8
（ii）取引所で取引されるデリバティブ	30	1
（iii）SFT	94	2
（iv）クロス・プロダクト・ネッティングが承認されたネッティング・セット	-	-
分離された当初マージン	1,542	-
分離されていない当初マージン	-	-
事前積立によるデフォルト・ファンドの拠出金	51	85
エクスポージャーに対する自己資本要件の代替計算	-	-
非QCCPに対するエクスポージャー（合計）		
非QCCPに対する取引エクスポージャー（当初マージン及びデフォルト・ファンドの拠出金を除く。）	-	-
（ｉ）店頭金融商品	-	-
（ii）取引所で取引されるデリバティブ	-	-
（iii）SFT	-	-
（iv）クロス・プロダクト・ネッティングが承認されたネッティング・セット	-	-
分離された当初マージン	-	-
分離されていない当初マージン	-	-
事前積立によるデフォルト・ファンドの拠出金	-	-
未積立のデフォルト・ファンド拠出金	-	-

（単位：百万ユーロ）
2020年12月31日現在

	CRM後のEAD	RWA
QCCPに対するエクスポージャー（合計）		
QCCPに対する取引エクスポージャー（当初マージン及びデフォルト・ファンドの拠出金を除く。）	-	-
（ｉ）店頭金融商品	617	12
（ii）取引所で取引されるデリバティブ	147	3
（iii）SFT	120	2
（iv）クロス・プロダクト・ネッティングが承認されたネッティング・セット	-	-
分離された当初マージン	2,472	-
分離されていない当初マージン	-	-
事前積立によるデフォルト・ファンドの拠出金	31	159
エクスポージャーに対する自己資本要件の代替計算	-	-
非QCCPに対するエクスポージャー（合計）		
非QCCPに対する取引エクスポージャー（当初マージン及びデフォルト・ファンドの拠出金を除く。）	-	-
（ｉ）店頭金融商品	-	-
（ii）取引所で取引されるデリバティブ	-	-
（iii）SFT	-	-
（iv）クロス・プロダクト・ネッティングが承認されたネッティング・セット	-	-
分離された当初マージン	-	-
分離されていない当初マージン	-	-

事前積立によるデフォルト・ファンドの拠出金	-	-
未積立のデフォルト・ファンド拠出金	-	-

10　信用リスクの緩和手法（EU CRC）

金融担保、人的担保及び物的担保が、信用リスクに関して測定されグループの支払能力比率に算入される必要資本の算出額の減額に直接使用されることがある。緩和手法としての保証の使用は、規則により義務付けられる適格性及び最低基準の条件に遵守するものとする。

信用格付が３ノッチ引き下げられたとしても、グループが提供する担保の金額に対する影響は重大ではなく、2.5%増止まりと考えられることに留意すべきである。

10.1　現先取引及び店頭デリバティブのネッティング及び担保化

カウンターパーティーと枠組み合意を締結する際に、署名する事業体は、カウンターパーティーのエクスポージャーをネッティングする。

金融機関がカウンターパーティーである場合、クレディ・ミュチュエル・グループは、当該合意を担保契約（CSA）により補う。当該合意の運営管理はTri0ptimaプラットフォームを土台としている。

通常のマージンコールは、店頭デリバティブ及び現先取引の残存する信用リスクの純額を大幅に減少させる。

10.2　金融機関が考慮する担保の主要なカテゴリーの詳細

クレディ・ミュチュエル・グループは、加重リスクを計算する際、借手の種類、対象となるエクスポージャーに適用される計算方法及び保証の種類に応じて、様々な方法で保証を利用している。

先進的な内部格付手法に基づくリテール・バンキング顧客との契約については、グループ全体の不良債権及び係争債権について統計的に予想される、債務不履行時の損失を分割する要素として、保証を利用している。したがって、この範囲に関して、グループでは、必要資本の計算にリスク緩和手法を利用していない。

ソブリン及び金融機関の勘定に関する契約及び一部の企業の勘定に関する契約については、以下のとおり、規則に従って人的担保及び金融担保をリスク緩和手法として利用している。

- 人的担保とは、主要な債務者が債務不履行に陥った場合に、その債務者の代わりとなるという第三者との約束である。これに従えば、クレジット・デリバティブ（プロテクティブ・コール）もこのカテゴリーに分類される。
- グループの定義では、金融担保とは、金融機関が、現預金担保、債券、株式又は転換社債、金、UCITS株式、生命保険及び第三者が発行し要請により返済可能なあらゆる種類の金融商品等の一定の金額又は資産を現金化するか、保持するか、又は譲受するか若しくは所有権を得る権利をいう。保証の利用は、その保証が、規則により定められた法的基準及び運営上の基準を満たしている場合に限り有効となる。リスク緩和手法を考慮した加重リスクを計算するためのダウンストリーム処理は、大部分が自動化されている。規則によって課される適格性及び最低基準の条件準拠の確認は、保証を処理する際に実施し、明確にしなければならない。

10.3　物的担保を構成する金融商品の評価及び管理に適用される手続

保証の評価手続は、物的担保を構成する金融商品に種類に応じて異なる。一般的に、クレディ・ミュチュエル・グループ内で実施される調査は、統計的な評価手法に基づき、担保として受け入れられた資産の種類に応じて適用される可能性のある割引を踏まえ（例えば、ファイナンス・リースに基づき調達された資産の評価は、当該資産の経済的陳腐化を考慮に入れる。）、外部指標を使用してアプリケーションに直接統合される。不動産担保については、通常、取得価額又は資産の建築価額を使用して当初の評価額を計算する。

例外的に、特定の手続には、特に、貸出金残高用に設定された制限を超過した場合の専門家による評価が含まれる。これらの手続は、国レベルで策定される。

保証契約及び保証人に関する条件に準拠するために必要となる管理、情報システムでの保証の特定、並びにクレディ・ミュチュエル・グループで適用されている適格性に関する基準及び規則を実施するために、地域グループは、共通のツールを使用し、適格とみなされる保証の種類を列記した専用の業務手順を採用し、適格性を定義するために、保証管理アプリケーションで開発されたITメカニズムを提示

し、保証を処理する際にその保証の適格性を判断するために資産管理者が回答すべき質問を詳述する。これらの手続は、通常、CNCMが定期的に更新し、バーゼルIII統治機関に提出し、その確認を受ける。恒久的管理部は、保証の適格性及び正当性を確認するための第２レベルの管理を行っている。

保証は、その有効期間中、当該手続で規定された規則に従って定期的に再評価される。

10.4　保護提供者の主要なカテゴリー

グループ間の保証を除き、考慮される保護提供者の主要なカテゴリーは、クレディ・ロジュマン（Crédit Logement）等、相互保証会社である。

表49：信用リスク緩和（CRM）－概要（EU CR3）

（単位：百万ユーロ） 2021年12月31日現在	無担保エクスポージャー－簿価	担保付エクスポージャー－簿価(1)	担保で保全されたエクスポージャー(2)	金融保証で保全されたエクスポージャー	クレジット・デリバティブに保全されたエクスポージャー
貸出金合計	740,086	16,717	15,051	1,666	0
負債証券合計	27,914	0	0	0	0
エクスポージャー合計	**768,000**	**16,717**	**15,051**	**1,666**	**0**
うち債務不履行となったもの	5,683	704	660	44	0

(1)当該列には、規制上の信用リスク軽減手法の対象となる担保付エクスポージャーのみが含まれている。少量の担保付エクスポージャーは、先進的内部格付手法に基づくリテール顧客契約の場合、保証はデフォルトの場合の損失をセグメント化するための要素として使用され、CRM技法は使用されないという事実を反映している。2020年の担保付エクスポージャーの金額には、国が保証するSGL残高の一部が含まれる。

(2)国家保証付きローンに関連する保証（支払猶予期間を除く。）を含む。

2021年12月31日現在のCMNEの保証付きエクスポージャーはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの保証付きエクスポージャーの約1%を占めていた。

（単位：百万ユーロ） 2020年12月31日現在	無担保エクスポージャー－簿価	担保付エクスポージャー－簿価(1)	担保で保全されたエクスポージャー(2)	金融保証で保全されたエクスポージャー	クレジット・デリバティブに保全されたエクスポージャー
貸出金合計	684,777	17,031	15,772	1,259	0
負債証券合計	29,127	0	0	0	0
エクスポージャー合計	**713,904**	**17,031**	**15,772**	**1,259**	**0**
うち債務不履行となったもの	6,325	150	113	37	0

(1)当該列には、規制上の信用リスク軽減手法の対象となる担保付エクスポージャーのみが含まれている。少量の担保付エクスポージャーは、先進的内部格付手法に基づくリテール顧客契約の場合、保証はデフォルトの場合の損失をセグメント化するための要素として使用され、CRM技法は使用されないという事実を反映している。2020年の担保付エクスポージャーの金額には、国が保証するSGL残高の一部が含まれる。

(2)国家保証付きローンに関連する保証（支払猶予期間を除く。）を含む。

標準的手法に基づき、CRM前後のエクスポージャー金額の差異がわずかな場合には、担保の影響が重要でないことを示している。

CRM措置の結果（保証人又は部門により）生じる可能性のある集中は、信用リスク管理の一貫として監視され、四半期報告書に記載され、特に集中制限の遵守が監視される（監視は保証人の考慮後に行われる。）。SGLを除き、CRM手法の実施により特定の集中が生じることはない。

表50：標準的手法－信用リスク・エクスポージャー及びCRMの効果（EU CR4）

エクスポージャーのカテゴリー 2021年12月31日現在 *（単位：百万ユーロ）*	ネット・エクスポージャー		EAD		RWA及びRWA密度	
	オン・バランスシート額	オフ・バランスシート額	オン・バランスシート額	オフ・バランスシート額	RWA	RWA密度（%）
中央政府及び中央銀行	140,015	1,013	152,896	309	2,386	2
地域又は地方政府	4,480	435	4,612	134	897	19
公共部門（中央政府を除く公的機関）	34,692	308	35,189	234	4	-
国際開発金融機関	1,199	-	1,199	-	-	-
国際組織	1,047	-	1,047	-	-	-
金融機関（銀行）	1,788	314	1,777	136	424	22
企業	19,552	17,263	18,522	3,304	19,307	88
リテール顧客	37,646	12,882	37,308	705	27,571	73
不動産抵当により担保されたエクスポージャー	9,954	399	9,954	187	4,344	43
デフォルト時エクスポージャー	2,135	46	2,078	27	2,387	113
特に高リスクなエクスポージャー	1,427	187	1,401	93	2,226	149
カバード・ボンド	-	-	-	-	-	-
短期信用格付を付与された機関及び企業のエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
UCIT株式または持分としてのエクスポージャー	381	-	381	-	646	169
持分エクスポージャー	425	-	425	-	426	100
その他の資産	1,635	-	1,635	-	1,625	99
合計	**256,376**	**32,847**	**268,426**	**5,129**	**62,243**	**23**

2021年12月31日現在、CMNEのRWAに類似する値は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのRWAの約10%を占めていた。

エクスポージャーのカテゴリー 2020年12月31日現在 *（単位：百万ユーロ）*	ネット・エクスポージャー		EAD		RWA及びRWA密度	
	オン・バランスシート額	オフ・バランスシート額	オン・バランスシート額	オフ・バランスシート額	RWA	RWA密度（%）
中央政府及び中央銀行	122,430	782	133,180	204	2,206	2
地域又は地方政府	4,875	419	5,025	130	956	19

公共部門（中央政府を除く公的機関）	33,155	218	33,759	295	-	-
国際開発金融機関	1,086	-	1,086	-	-	-
国際組織	1,057	-	1,057	-	-	-
金融機関（銀行）	2,073	468	2,068	206	491	22
企業	16,614	17,346	15,806	2,907	16,632	89
リテール顧客	35,065	12,754	34,857	708	25,785	73
不動産抵当により担保されたエクスポージャー	8,547	309	8,547	151	3,920	45
デフォルト時エクスポージャー	2,460	207	2,422	112	3,002	118
特に高リスクなエクスポージャー	1,282	30	1,275	15	1,923	149
カバード・ボンド	-	-	-	-	-	-
短期信用格付を付与された機関及び企業のエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
UCIT株式または持分としてのエクスポージャー	59	-	59	-	59	100
持分エクスポージャー	416	-	416	-	417	100
その他の資産	1,474	-	1,474	-	1,456	99
合計	**230,591**	**32,533**	**241,031**	**4,726**	**56,846**	**23**

表51：内部格付手法－CRM手法として使用されるクレジット・デリバティブのリスク加重資産の影響（EU CR7）

CRM手法としてのクレジット・デリバティブの影響（EU CR7）は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルにとって重大ではない。
CMNEも同じ状況である。

次へ

表52：IRBA手法に基づく担保付エクスポージャー（EU CCR7-A）

（単位：百万ユーロ） 2021年 12月31日現在	エクスポージャー合計	信用リスクの緩和手法										リスク加重資産の算出における信用リスクの緩和手法	
		積立型信用プロテクション（1）								非積立型信用プロテクション			
		金融保証にカバーされた部分（%）	その他の担保にカバーされた部分（%）				その他の方法による信用プロテクションにカバーされた部分（%）			保証によりカバーされた部分（%）	信用デリバティブにヘッジされた部分（%）	代替効果を除いたリスク加重資産	代替効果を含めたリスク加重資産
				うち不動産担保	うち回収予定の債権	うちその他の担保		うち現金預金	うち保険契約	うち第三者が保有する金融商品			
政府及び中央銀行	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
金融機関（銀行）	**35,723**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**0.32%**	**-**	**5,931**	**5,891**
企業	**124,586**	**0.14%**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**5.76%**	**-**	**70,846**	**66,814**
うち特定融資	11,196	1.60%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,742	8,742
うち中小企業	35,594	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8.21%	-	13,656	12,666
うちその他の企業	77,797	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5.46%	-	48,448	45,406
リテール顧客	**290,652**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**2.33%**	**-**	**35,529**	**34,051**
うち中小企業の不動産	27,210	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,015	6,015
うち非中小企業の不動産	139,088	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15,738	15,738
うちリボルビング・ローン	9,954	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,042	1,042
うち中小企業	34,709	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19.49%	-	7,353	5,877
うちその他の非中小企業	79,692	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01%	-	5,382	5,379
合計	**450,961**	**0.04%**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**3.12%**	**-**	**112,306**	**106,755**

（1）規制目的上の信用リスクの緩和手法の対象となる担保付のエクスポージャーのみ含まれている。担保付エクスポージャーが少額であることは、先進的内部格付手法に基づくリテール顧客契約においては、債務不履行時の損失を細分化する要素として、CRM手法が用いられていないことを反映している。

次へ

表53：CCRエクスポージャーに対する担保の構成（EU CCR5）

	デリバティブ取引に使用される担保				SFTに使用される担保	
	受領した担保の公正価値		差入担保の公正価値			
（単位：百万ユーロ） 2021年12月31日現在	分離された	分離されていない	分離された	分離されていない	受領した担保の公正価値	差入担保の公正価値
現金－国内通貨	38	920	1,152	2,498	174	206
現金－その他の通貨	11	845	138	785	107	17
ソブリン債－国内通貨	-	-	-	-	3,448	4,480
ソブリン債－その他の通貨	-	-	-	-	2,748	2,883
公共機関債	-	-	-	-	-	13
社債	-	-	-	-	1,177	1,314
株式	-	-	-	-	1,014	7
その他	-	-	-	-	3,325	4,055
合計	**48**	**1,765**	**1,289**	**3,283**	**11,993**	**12,975**

「分離された」とは、債務不履行から守られている担保を指す。

11　証券化（EU SECA）

11.1　目的

グループは、その資本市場に関連して、利益の実現、リスクの負担及び多様化の３つを目的として、投資ポシションを取ることにより証券化市場で活動を行っている。そのリスクは、主に、対象資産に関する信用リスク及び流動性リスク、特に欧州中央銀行の適格性基準の変更に関連している。

活動は専ら、常に外部格付が付されているシニア・トランシェ又はメザニン・トランシェへの投資家としての活動である。

特定融資制度について、グループは、スポンサー（アレンジャー又は共同アレンジャー）として又は場合によっては投資家として、商業貸出金の証券化にて顧客を支援する。使用される導管体はサテライト（Satellite）と呼ばれ、2019年11月に設立された。サテライトは、証券化ビークルのシニア・ユニットを引き受け、コマーシャルペーパーを発行する。

サテライトは、クレディ・アンデュストリエル・エ・コメルシアル・バンクが資金提供しているsociété par actions simplifiée（簡素型株式会社）として設立された証券化会社である。サテライトのABCP発行プログラムは、S&Pグローバル・レーティングス（S&P Global Ratings）によりA-1（sf）、ムーディーズ・フランス・エス・エー・エス（Moody's France SAS）によりP-1（sf）の格付を得ている。導管体であるサテライトのABCP発行プログラムにより、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、短期融資の代替的財源を確保し、特に、銀行の法人顧客との証券化取引に再融資することが可能となっている。

GFLは、グループから提供される流動性枠から利益を得ており、それにより導管体のコマーシャルペーパーの取得が保証されている。グループは、主に、譲渡されたローンのポートフォリオに関する信用リスク及び資本市場の枯渇リスクにさらされている。

11.2　資本市場の管理及び監視手続

証券化ポジションの市場リスクは、様々な分野に注目してリスク・成績管理（CRR）機能により監視され、日常的な手続により市場リスクの変動をチェックすることが可能となっている。CRRは、証券化戦略の成果の変動を毎日分析し、リスク要因に関連してその変動を説明している。CRRはまた、グループの貸出部が承認し、規則集に定められる制限の遵守を監視している。この制限は少なくとも１年に１回見直される。当該規則集は、投資及びリスク・ポートフォリオについて厳しく規定している。

グループはさらに、外部格付機関であるスタンダード・アンド・プアーズ、ムーディーズ及びフィッチ・レーティングスにより付された格付を監視することにより、証券化トランシェの信用度を毎日観察している。また、これらの格付機関による行動（格上げ、格下げ又はウォッチ）を分析している。さらに、格付の変動について四半期ごとに概要書を作成している。

カウンターパーティーの制限の管理手続に関して、グループのコミットメントの委任レベルに達した証券化商品の詳細分析、特定の感応度の高い証券化商品（ユーロ圏の周辺国からの商品又は著しく格下げされた商品）の分析が行われる。これらの分析の目的は、特に、ポジションの信用度及び潜在的な業績を評価することである。

さらに、各証券化トランシェは、委任レベルにかかわらず、フォームの対象となる。このフォームには、保有するトランシェの主要な特性並びにストラクチャー及び対象ポートフォリオが記載されている。2011年１月１日以降に発行された証券化商品については、対象資産の成績に関する情報が追加されている。この情報は月に１回更新され、支店の販売前文書及び発行目論見書も記録され、2011年１月１日以降に発行された証券化商品の投資家報告書に加え、当該フォームと共に提供される。

保有するトランシェに対して様々なシナリオが及ぼす影響の測定を目的として、ストレス・テスト・システムも実施されている。2021年度中に当該システムは改善され全体的に修正された。シナリオが適用する変動値の主要なパラメーターは、返済比率、デフォルト率及び回収率（回収率）である。

ポートフォリオに対する月次ストレス・テストも実施されている。2014年には欧州中央銀行により資産査定（AQR）が行われ、2014年、2016年及び2018年にストレス・テストにより完了し、極めて良好な結果が得られた。

11.3　資本市場に関する定量的データ

2021年度に、グループの証券化投資は7,030億ユーロ増加し（10%増）、2021年12月31日現在の帳簿価額は76.48億ユーロとなった。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの資本市場部門であるCIC・マルシェ（CIC Marchés）による投資は、証券化商品の残高の77%を占めている。本項に示される表内の2021年の統計には、ジニーメイ（Ginnie-Mae）と呼ばれる米国政府抵当金庫（Government National Mortgage Association）、フレディマック（Freddie Mac）と呼ばれる連邦住宅抵当貸付公社（Federal Home Loan Mortgage Corporation）、ファニーメイ（Fannie Mae）と呼ばれる連邦住宅抵当公庫（Federal National Mortgage Association）及びSBA（米国中小企業庁（Small Business Administration））により資金提供されているトランシェ（総額23億ユーロ（2020年は22億ユーロ））は含まれていない。これらのトランシェは、米国政府により無条件かつ撤回不能の形で全面的に保証されている。したがって、これらのトランシェは、ソブリン・エクスポージャーとして取り扱われ、米国政府エクスポージャーに分類されている。そのため、これらの投資は、現在では、バーゼルの規制枠組の「証券化」の分類に該当すると認識されていない。

証券化ポートフォリオは慎重に管理されており、主に信用格付の高い優先証券で構成されている。ほぼ全ての数字が投資適格（86%）であり、そのほとんどがAAAに格付けされている。非投資適格に分類されるトランシェはより厳重に管理されており、ギリシャの場合は、引当金が計上されている。このポートフォリオは、エクスポージャーの種類（RMBS、CLO、ABS自動車貸出金、ABS消費者貸出金、ABSクレジットカード）及び地理的エクスポージャー（米国、フランス、ドイツ、イタリア及びスペイン）のいずれに関しても、多様化されている。

表54：証券化商品の残高の内訳

ポートフォリオ毎の残高 *（単位：百万ユーロ）*	2021年12月31日現在	2020年12月31日現在
バンキング勘定	6,794	6,126
トレーディング勘定	626	694
合計(1)	**7,420**	**6,820**

(1) 残高にはアメリカの支店であるジニーメイ、ファニー・メイ、フレディ・マック及びSBAがスポンサーとなっているトランシェは含まれていない。

投資格付／投機的格付の残高 *（単位：%）*	2021年12月31日現在	2020年12月31日現在
投資格付	88.9%	92.4%
投機的格付	11.1%	7.6%
合計	**100%**	**100.0%**

11.4　資本市場の信用リスク・ヘッジ方針

資本市場では従来より有価証券の購入が行われているが、ヘッジ目的でのクレジット・デフォルト・スワップの購入が承認され、該当する場合には当該購入に資本市場手続が適用される可能性がある。

11.5　健全性アプローチ及び健全性手法

信用リスクの内部格付手法の承認範囲に含まれる事業体は、格付に基づく手法を適用している。当該手法を適用しない場合には、標準的手法を適用している。

11.6　会計方針及び会計原則

証券化証券は、他の負債証券と同じ方法で会計上の分類に従って認識されている。会計方針及び会計原則は、「第一部　企業情報－第６　経理の状況－１　財務書類－連結財務書類の注記１－会計方針及び会計原則」に記載されている。

11.7　証券化商品の種類別のエクスポージャー

2019年１月１日以降、証券化リスクには、規則（EU）第575/2013号（CRR）を改正する規則（EU）第2017/2401号が適用されている。

この規則は、既存の手法（内部格付、標準的手法）を変更し、必要資本の算出に関して外部格付に基づく新たな手法を導入しており、必要資本が強化されている。

上記のエクスポージャーからは引当金が控除され、内部格付手法を使用して測定され1,250%で加重されたエクスポージャーは、資本から控除される。

次へ

表55:非トレーディング勘定における証券化エクスポージャー（EU SEC1）

（単位：百万ユーロ）	金融機関がエージェントである場合							金融機関がスポンサーである場合				金融機関が投資家である場合			
	クラシック				概要			クラシック				クラシック			
	STS		Non STS												
2021年12月31日現在	うちTRS		うちTRS		うちTRS		小計	STS	非STS	概要	小計	STS	非STS	概要	小計
1－エクスポージャー合計	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**2,430**	**4,364**	**0**	**6,794**
2－リテール顧客（合計）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,837	787	0	2,624
3－住宅ローン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	627	380	0	1,007
4－クレジットカード	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	116	10	0	126
5－リテール顧客エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,094	397	0	1,491
6－再証券化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0
7－ホールセール顧客	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	593	3,577	0	4,170
8－法人向け貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	3,128	0	3,128
9－商業用抵当貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0
10－リース支払及び債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	593	450	0	1,042
11－その他のホールセール顧客エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0
12－再証券化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0

表56:トレーディング勘定における証券化エクスポージャー（EU SEC2）

（単位：百万ユーロ）	金融機関がエージェントである場合				金融機関がスポンサーである場合				金融機関が投資家である場合			
	クラシック				クラシック				クラシック			
2021年12月31日現在	STS	非STS	概要	小計	STS	非STS	概要	小計	STS	非STS	概要	小計
1－エクスポージャー合計	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**498**	**137**	**823**	**1,458**
2－リテール顧客（合計）	-	-	-	-	-	-	-	-	466	128	0	594
3－住宅ローン	-	-	-	-	-	-	-	-	124	128	0	253
4－クレジットカード	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0
5－リテール顧客エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	341	0	0	341
6－再証券化	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0
7－ホールセール顧客	-	-	-	-	-	-	-	-	32	9	0	41
8－法人向け貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	0	9	0	9
9－商業用抵当貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0
10－リース支払及び債権	-	-	-	-	-	-	-	-	32	0	0	32
11－その他のホールセール顧客エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0

12－再証券化	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0

表57：証券化ポジション及びリスク加重資産－オリジネーター及びスポンサー（EU SEC3）

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルはイニシエーター又はスポンサーとしてのエクスポージャーは有していない。

表58：証券化ポジション及びリスク加重資産－投資家（EU SEC4）

	リスクにさらされている金融商品（加重範囲／控除別）					バリュー・アット・リスク（規制上のアプローチ別）				加重エクスポージャー額（規制上のアプローチ別）				キャップ適用後の資本要件		
（単位：百万ユーロ） 2021年12月31日現在	20%以下の加重	20%超50%以下の加重	50%超100%以下の加重	100%超1,250%未満の加重	1,250%の加重／控除	SEC-IRBA	SEC-ERBA（IAAを含む）	SEC-SA	1,250%の加重／控除	SEC-IRBA	SEC-ERBA（IAAを含む）	SEC-SA	1,250%の加重／控除	SEC-IRBA	SEC-ERBA（IAAを含む）	SEC-SA	1,250%の加重／控除
1－エクスポージャー合計	**6,310**	**229**	**29**	**226**	**0**	**-**	**5,976**	**818**	**0**	**-**	**1,309**	**104**	**-**	**-**	**105**	**8**	**-**
2－古典的証券化	6,310	229	29	226	0	-	5,976	818	0	-	1,309	104	-	-	105	8	-
3－証券化	6,310	229	29	226	0	-	5,976	818	0	-	1,309	104	-	-	105	8	-
4－潜在的なリテール	2,378	227	18	1	0	-	2,624	0	0	-	398	-	-	-	32	-	-
5－うちSTS	1,784	51	2	-	-	-	1,837	-	-	-	215	-	-	-	17	-	-
6－ホールセール顧客	3,931	2	11	225	-	-	3,352	818	-	-	911	104	-	-	73	8	-
7－うちSTS	590	2	-	-	-	-	218	375	-	-	24	38	-	-	2	3	-
8－再証券化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9－シンセティック証券化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10－証券化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11－潜在的なリテール	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12－ホールセール顧客	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13－再証券化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表59：金融機関に証券化されたエクスポージャー－デフォルトしたエクスポージャー及び特定の信用リスク調整（EU SEC5）

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルはイニシエーター又はスポンサーとしてのエクスポージャーは有していない。

次へ

12　資本市場のリスク（EU MRA）

12.1　一般構造

グループの資本市場は、グループ財務分野（主にBFCMの貸借対照表に計上される取引）、商業分野並びに確定利付証券・株式・信用商品（CICの貸借対照表に計上される）のおよそ３つの事業分野で組織されており、後者２つはCIC・マルシェを構成する事業分野である。この３つの事業分野の管理は「健全かつ慎重」に行われている。

活動は、フランス並びにロンドンの支店（グループ財務）、ニューヨークの支店（投資）及びシンガポールの支店（投資及び商業）に集中している。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの資本市場への意欲は極めて低い。市場リスク目的での資本の配賦は、2021年末のグループの資本総額の１％を上限としていた。

グループ財務

この事業分野は、３つのチームで組織されており、そのうちの１つが、財務及び流動性の管理を専門としている。このチームは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全リファイナンス活動を集中化し、流動性資産の規制管理を徹底している。当チームは、パリ、ロンドン並びに米国（US 144Aフォーマット）、アジア（サムライ債）及びオーストラリア（カンガルー債）におけるその投資家基盤並びにクレディ・ミュチュエル－CIC住宅貸出金SFHを含むリファイナンスツールの多角化を模索している。２つ目のチームは担保管理及び監視を専門としており、３つ目のチームは、銀行の決済業務（決済業務の様々なリスクは事業分野リスクに統合される。）を専門としている。

これらの商品の大半は、主に金利及び為替のヘッジに用いられる金融商品又は負債性金融商品（短期金融市場及び債券）及び先物から構成されている。

純粋なリファイナンスポジションに加え、本事業分野は、主に流動性危機の場合に使用することを目的とした、売却可能証券のポートフォリオも有している。

商業分野

CICマーケット・ソリューションズは、CIC・マルシェ内の商業活動を担当する部門であり、あらゆる発行市場及び流通市場の顧客のために、預金ソリューション（預金口座及び証券口座を保持するUCI）も提供するマーケット・ソリューションズの総合的なプラットフォームである。これにより、グループはとりわけ、市場での資金調達について顧客をさらに支援できるようになる。

販売チームは、統一された範囲のツール及び商品を利用している。このチームは５つの活動別に編成されている。

流通市場ソリューションチームは、グローバル確定利付証券／通貨／コモディティ実行ソリューションから構成され、パリから運営するか又は地方銀行内部で運営しており、OTCヘッジ商品（金利、通貨、株式、コモディティ）の販売を担当している。同チームは、価格を最適化し、コマーシャル・マージンを維持し、為替レート及び金利商品のポジションを入れ替えることを目指している。グローバル実行ソリューションの提案では、株式／債券／デリバティブ対象商品も販売している。同時に、実行チームは、ソリューション販売チームの支援を受けている。また、パリで行われている株式販売活動は、CICの完全子会社でありFINRAの規制を受けているブローカーディーラーのCIC・マーケット・ソリューションズ・インクを通じて行われている。同社の事業本部は、CIC・NYに所在し、米国及びカナダの機関投資家の顧客を有している。

投資ソリューション（IS）チームは、クレディ・ミュチュエル及びCICの多様なネットワークの顧客並びに機関投資家、法人顧客及びリテール顧客をターゲットに、投資事業の専門家から直接得たCICやストルク・アクセプタンス・EMTN等の投資商品を販売するためにCICの発行プログラムを利用している。顧客が一部販売又は早期売却を行う場合、ISチームは、資本消費が発生する証券を一時的に保有しなければならない可能性がある。

他の３つの商業活動には、市場リスク又は信用リスクは存在しない。それらの活動にはグローバル・リサーチ、発行市場ソリューション及びカストディ・ソリューションが含まれる。

CICマーケット・ソリューションズの業務範囲に関し、農産物は、その運用に純粋なバック・ツー・バック取引が伴うため、市場リスクは存在しない。

当該取引は、顧客の要請に応じて、店頭デリバティブ商品として実施される。CICマーケット・ソリューションズには、商品価格に対する影響力はない。

確定利付証券／株式／クレジット投資

CIC・マルシェも含まれる本事業分野は、株式、ハイブリッド商品、信用スプレッド及び債券への投資に特化したデスク周辺で組織されている。当該事業分野での活動には主に、長期間保有する目的及び関連する金融商品を取引する目的で取得した有価証券の売買が含まれる。これらの活動は、事業の発展の牽引及びグループのその他の事業体に対して専門知識又はサービスを提供するために、厳しいリスク環境において価値を創出しなければならない。

12.2 内部統制制度

統制制度は、参照フレームワーク及び専用の組織構造を土台としている。

参照フレームワークは、資本市場を構成する制限の統合システム（CICの支店で使用されているものを含む。）を統合している。この参照フレームワークは、商取引及び投資事業分野に関するCIC・マルシェ規則集並びにグループ財務規則集の２つの「規則集（body of rules）」にまとめられている。これらの規則には、新商品の導入及びリスク測定の監視の改善を反映するために、年間を通じて定期的な更新が行われ、１年に１度以上、全面的な検証が正式に行われている。

グループは、バンキング勘定及びトレーディング勘定の２つの健全な勘定のうちいずれの勘定に市場取引を割り当てるかについての規則を説明する取引方針を採用している。この方針は、投資事業分野及び商業事業分野（CIC・マルシェ）の両方とグループ財務事業分野が実施する取引を対象としている。投資事業分野については、当該方針の別紙に、ポジションの保有期間、慎重な分類及びその分類を正当とする根拠の詳細な定義が ― 投資の特性別に ― 定められている。

参照フレームワークと取引方針の適用はいずれも、第１段階の恒久的管理のプロセス内の特定の管理を受ける。

組織構造は、資本市場に特化した参加者、機能及びコミトロジー手続を基盤としている。

取引を実行するフロント・オフィス部署は、リスク及び結果の監視の責任を負う部署（統制機能）並びに取引認証、決済及び記録を担当する部署（バックオフィス機能）とは分離される。

内部統制チームは、グループのリスク部の責任に基づき、業務を行う。その業務は、リスク・エクスポージャーを要約するスコアカードを作成し、CIC及びBFCMの取締役会の承認に基づく割り当てられ又は消費された資本の水準を提示することである。

恒久的管理システムは、次の３つのポスト・マーケット・チームが行う第１段階の管理に基づいている。（１）制限の遵守のために、成果を認証し、毎日結果を監視し、制限を確実に遵守するリスク及び結果統制チーム、（２）会計及び経済結果の調整並びに規制上の事項を担当するポスト・マーケット会計・規制チーム、及び（３）第１段階の法令・税務コンプライアンスを担当する法務・税務チーム。

第２段階の管理は次のように組織されている。（１）恒久的管理機能チームに報告を行い、CIC・マルシェが行う一次レベル恒久的管理を監督し、活動についてその独自の直接管理を行うグループ資本市場恒久的管理機能チーム、（２）各相手方グループに対するリスクのある残高を監視するグループの貸出部、（３）CIC・マルシェの法務・税務部と連携するグループの法務・税務チーム、及び会計手続及びテンプレートを監督し、会計及び規制管理に責任を負うCICの財務部。

第３段階の管理は次のように組織されている。（１）資本市場に関する監査、統制及び遵守確認を実施する監査の専門家チームにより遡及的に実施されるクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの定期統制、（２）定期的な事業分野の統制により実施される監査を補完するCNCMの総合監察部門。

毎月会議を行う市場リスク委員会及び四半期ごとに会議を行うグループ財務リスク委員会は、CIC及びBFCMの取締役会が定める制限内で、（フランス及び支店の）CM－CIC・マルシェ及びグループ財務の戦略、業績及びリスクを監視している。

市場リスク委員会は、CIC・マルシェを担当する経営陣を委員長とし、CIC及びBFCMの最高経営責任者、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの財務部門長及びBFCMの最高経営責任者代理、フロント・オフィス・マネージャー、ポスト・マーケット・チーム・マネージャー並びに貸出部長、リスク部長、グループ・コンプライアンス部長及びグループの恒久的管理部長を委員とする。当該委員会は、上記の活動のリスク及び結果について定期的に報告を受けるCIC及びBFCMの取締役会が設定した一般的な制限の一部として設けられた業務上の制限を承認する。

グループ財務リスク委員会は、CIC及びBFCMの最高経営責任者を委員長とし、グループ流動性及び財務部門を担当するBFCMの最高経営責任者代理、グループ財務部門及びグループALM部門のフロント・オフィス責任者並びにポスト・マーケット・チーム・マネージャー及びリスク部長を委員とする。当該委

員会は、市場リファイナンス、グループ事業体のリファイナンス及び流動性資産のリファイナンスに関する取引を分析する。

グループ・リスク委員会（重役レベル）及びグループ・リスク監視委員会（管理機関の特別委員会）は、いずれもグループ・リスク部の監督の下、グループがさらされている全てのリスクを四半期ごとに分析する。また、資本市場に関し、残高、リスク、業績、資本消費（規制上及び内部的）、規制の発展並びに継続中のプロジェクト及び監査（外部及び内部）について検討する。

表60：標準的手法に基づく市場リスク（EU MR1）

（単位：百万ユーロ）

2021年12月31日現在	RWA	必要自己資本
アウトライト商品		
金利リスク（一般及び特定）	1,106	88
株式リスク（一般及び特定）	1,278	102
外国為替リスク	588	47
コモディティ・リスク	-	-
オプション		
簡素化されたアプローチ	-	-
デルタ－プラス法	64	5
シナリオ・アプローチ	4	0
証券化（特定のリスク）	238	19
合計	**3,277**	**262**

（単位：百万ユーロ）

2020年12月31日現在	RWA	必要自己資本
アウトライト商品		
金利リスク（一般及び特定）	1,085	87
株式リスク（一般及び特定）	1,645	132
外国為替リスク	427	34
コモディティ・リスク	-	-
オプション		
簡素化されたアプローチ	-	-
デルタ－プラス法	23	2
シナリオ・アプローチ	-	-
証券化（特定のリスク）	220	18
合計	**3,400**	**272**

次へ

12.3　リスク管理

市場リスクに対するエクスポージャー制限の設定は、以下に基づくシステムを用いて行われる。

- デスクごと及びVaR（又はストレス下VaR）ごとに区分され、規制上の価値に近似する、標準的内部測定に基づく規制資本（CAD／欧州自己資本規制）に係る包括的制限枠
- エクスポージャーを潜在的損失額に換算する内部規則及びシナリオ（CADリスク、ヒストリカルVaR及びストレス・テスト）

当該制限枠のシステムは、様々なタイプの市場リスク（金利、為替、株式及びカウンターパーティに係るリスク）を対象とする。総制限枠は、各業務におけるリスクの種類別の制限枠に分割される。総制限枠及び／又は各事業分野に割り当てられた制限枠を超過した場合、グループ・リスク部は、超過エクスポージャーを監視し、管理する責任がある。

リスクは、様々な市場リスク・ファクターに対する感応度（主にトレーダー関係）といった第１段階の指標及び潜在的損失といった第２段階の指標に基づいて監視され、意思決定者に資本市場におけるエクスポージャーの概観が示される。

2021年度において固定利付証券－株式－信用投資及び商業事業分野に割り当てられた資本は、トレーディング勘定と比較してバンキング勘定の利用が増加したことを考慮するために2020年度と比べて増額された。2022年度に関して、内部LGDの使用が認められなくなるため、計算には若干厳格化された手法が用いられることとなったとしても、投資事業においてこの制限はわずかに減額された。リスク監視システムにおいては、CVA費用に割り当てられる資本も算出される。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの2021年末時点のVaRは、4.8百万ユーロであった。全体的なストレス・テスト方針及びストレス・メカニズムもリスク管理に寄与しており、制限を超過した場合の上申手続がある。さらに、ストレス下VaR制限が監視されている。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル及びCICのリスク選好フレームワークには、最も戦略的な指標及び限度が含まれており、グループ・リスク部により監視されている。

ニューヨーク支店及びシンガポール支店で実施された資本市場活動は、CIC・マルシェ（CIC Marché）の監督の下、制限の対象となっている。

2022年度において、CIC及びBFCMの日々の財務ポジションは、10億ユーロの制限を超過してはならない。これには、経営陣が規定し、CIC及びBFCMの取締役会が認証した中間警戒レベルが設定されている。ポートフォリオ資産のリファイナンス期間も、監視及び制限の対象となっている。

CIC・マルシェ及びグループ財務部門のトレーディング・ルームに係る主要なリスクは、以下のとおりである。

１．リファイナンス

BFCMの資本消費は、主にHQLAポートフォリオに関するものであり、CAD及び欧州自己資本規制比率（法定定義に非常に近い数値）に基づいて算出される。

2021年度中、CNCでの資本消費額は、年度末には全体で79百万ユーロから88百万ユーロまで増加した。これは当事業年度中最も高い水準であった。

当事業年度全体での変動は主に、RESバランスシートに関連しており、当事業年度中の有価証券の購入により説明される。

２．ハイブリッド

資本消費額は、2021年度の平均で53.9百万ユーロ、年度末時点では55.6百万ユーロであった。2021年度末時点の転換社債の残高は、横ばいで20億ユーロであった。

３．信用

これらのポジションは、法人の金融商品又は証券／CDS裁定取引（クレジット・デフォルト・スワップ）及び保証付き証券（証券者、カバード・ボンド）に相当する。コーポレート・ローン・ポートフォリオに係る資本消費額は、年初には43.2百万ユーロで始まり、当事業年度にわたって徐々に増加し、2021年度末には70.1百万ユーロに達した。業務量の変動は、主に、当年度中のバンキング勘定のポジションの相対的な配分が増加したことによるものである。保証付き証券ポートフォリオに関するリスクの消費額は、比較的安定しており、外部格付が極めて高い（AAA）の証券の割合が極めて高く、48.7百万ユーロ前後で変動した（年度末時点では50百万ユーロ）。

４．合併・買収及びその他の業務

2021年度中、資本の消費は平均50.6百万ユーロであり、６月には57.7百万ユーロの高水準に達した。この変動は、合併・買収業務の残高の変化によるものである。この残高は、2021年６月に423百万ユーロに対し、2021年度末には320百万ユーロ（年初の水準に近づいた。）となった。

５．固定利付証券

固定利付証券のポジションは、主として、方向性を持った投資及び通常は基準的な欧州政府証券との利回り曲線の裁定取引に関連するものである。周辺国のポジションは非常に限られている。イタリアにおける年度末残高は約117百万ユーロとなり、当事業年度中、低く保たれていた。政府証券の残高総額は、2021年度末には12億ユーロであったのに対し、2020年末は8,780億ユーロであり、そのうち５億ユーロはフランスの政府証券であった。

12.4　モデル・ベースのリスク

CIC・マルシェのリスク及び実績管理（RRC）チームは、ポジションの評価に用いる特別なモデルの開発を担当している。

2021年度には、かかるモデルは４つ存在した（前年度と変わらず。）。これらのモデルは市場リスク委員会が毎年認証する全般的方針により規定される。当該方針は、CRRによる開発及び文書化、CRRにより生み出され、市場リスク委員会に提示するためにグループの恒久的管理部及びグループ・リスク部により検討されるモデルの実績の監視について規定している。これらのモデルは、総合検査部－事業分野監査が実施する監査プログラムにも組み込まれている。

12.5　信用デリバティブ

信用デリバティブ商品は、CIC・マルシェにより用いられ、そのトレーディング勘定において認識される。

CIC・マルシェは、あらゆる種類の商品について、発行体又はカウンターパーティごとのリスク制限を監視する。残高は毎日追跡され、指定機関（コミットメント委員会、市場リスク委員会）が定期的に見直す制限により管理される。

13.　資産負債管理（ALM）リスク

13.1　一般構造

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの資産負債管理（以下「ALM」という。）は、主として流動性及び金利リスクの管理に関するものであり、この管理は集中化されている。

流動性及び金利リスク管理に関する事項に対するクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの意思決定委員会は、以下の意思決定レベルで構成されている。

- リスク（特に流動性及び金利リスク）の分析に加え、意思決定をサポートするための管理の最適化に向けた事業分野間の調整に重点を置く技術委員会。
- 技術委員会の決定を定期的に見直し、警告閾値及び制限を設定する監視委員会。監視委員会は、グループのリスク・プロファイルを踏まえた全体的なリスク管理において、重要なサポートを提供する。
- 手続の監視及び経営機構への報告を担う管理委員会。

ヘッジの意思決定は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル及びグループの銀行について、リスク指標(NII及びNPVの感応度及びギャップ)を、世界的なレベルで設定された限度枠及び警報閾値の範囲内に維持するために行われる。ヘッジは該当する銀行に、必要に応じて割り当てられる。

流動性及び金利リスクに関する分析は四半期毎にグループ・リスク委員会に報告される。流動性及び金利リスクはCF de CM及びその他のクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業体（CICの地方銀行、BECM等）の取締役会において半年ごとに見直されている。

13.2　金利リスク管理（EU IRRBBA）

13.2.1　金利リスク・ガバナンス及び管理

金利リスクに関してクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルにおいて実施されている手続は、金融機関の内部統制、決済サービス及び投資サービスに関する2014年11月３日付命令の勧告のほか、監督上の検証・評価プロセス（SREP）に関する2014年12月の欧州銀行監督機構（EBA）の勧告（2014／13）、銀行勘定における金利リスクに関するバーゼル委員会の勧告（BCBS 368－2016年４

月）、及び非トレーディング業務から生じる金利リスクの管理に関するEBAガイドライン（2018／02）に合致している。

金利リスクは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのALM機能によって、管理され監視されている。

資産負債管理を規定する役割及び原則は、以下に規定されるとおりである。

－　資産負債管理とは、立会所の機能とは別個の機能であり、その独自のリソースを有している。

－　資産負債管理の主要な目的は、金利及び為替レートの変動からコマーシャル・マージンを保護し、銀行がその義務を満たすための十分な流動性を有し、流動性リスクから銀行を守ることを確実にすることである。

－　資産負債管理は、事業部としては運営されないが、ネットワークの活動から発生する流動性リスク及び金利リスクの管理並びに銀行の収益性及び開発戦略に寄与する機能として運営される。金利リスクは、四半期ごとに開催されるALM技術委員会によって管理される。同委員会は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル内に適用されるリスク制限に従って、このリスクを管理している。半年ごとに開催されるALM監視委員会は、資産負債管理に関するリスクの変化を考察し、リスク制限と警告閾値を検証する。

13.2.2　測定及び監視システム並びにヘッジ手続

グループの商業活動に関して生じる金利リスクは、基準貸出金利及び基準借入金利における金利の差異及び相違に由来する。このリスクの分析は、契約上の満期日及び内包オプション（貸出金及び確定与信枠引出等に係る早期返済及びロールオーバー・オプション）を有さない商品に係る残高の変動も考慮に入れる。

ネットワークの業務に起因する全ての取引の金利リスク状況は、分析され、バランスシート上の残存ポジションについて、いわゆるマクロヘッジ取引により全体的にヘッジされる。高額又は特殊な構造の取引は、特別な方法でヘッジされることがある。技術委員会は、実施するヘッジを決定し、各事業体の需要に応じてかかるヘッジを比例配分する。かかるヘッジの目的は、リスク指標（銀行業務純益（以下「NBI」という。）及び純現在価値（以下「NPV」という。）の感応度及びギャップ）を、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル及びグループの銀行について包括的レベルで設定された制限内及び警告閾値内に保つことである。

リスク制限及び警告閾値は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの包括的レベルに関連して設定している。一定の事業体は、そのリスク選好枠組み（RAF）の範囲内で、特定の制限及び警告閾値を設定されている。その他の事業体は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの包括的制限と同じ水準の警告閾値に従っている。

金利リスク分析は、四半期ごとに更新される以下の指標に基づいて行われる。

１．１ヶ月から20年の期間にわたり一定であると考えられるフローを有するバランスシート及びオフ・バランスシートの項目に相当する**静的固定金利ギャップ。**３年から７年の制限又は警告閾値に従い、NBI比率によって測定される。

２．１ヶ月から20年の期間に係る**「通帳とインフレ率」の静的ギャップ**。

３．国内のシナリオに関して計算され、制限又は警戒閾値に従う**純金利マージンの感応度**。年度ごとに、２年の期間にわたり計算され、各事業体のNBIの割合として表示される。

複数の金利シナリオについて分析が行われる。ALM指標の計算に用いられる中心的シナリオは、管理制御部署が利益予測のために用いる金利予測を基礎とする。かかる予測は、CNCMの支援の下に四半期ごとに行われる。

その他の金利シナリオは、以下のとおりである。

標準化された金利ショック

－　S1参考シナリオ：　利回り曲線で100ベーシス・ポイント増加（制限／警告閾値に使用）

－　S2参考シナリオ：　利回り曲線で100ベーシス・ポイント減少。下限金利なし（制限／警告閾値に使用）

－　S3シナリオ：　利回り曲線で200ベーシス・ポイント増加

－　S4シナリオ：　利回り曲線で200ベーシス・ポイント減少。－１％（スポット・レート）から０％（20年レート）までの段階的下限金利

表61：NBI感応度指標

標準化された金利ショック

2021年12月31日現在	NBIの割合での感応度（%）	
	１年	２年
シナリオS1	1.87%	3.17%
シナリオS2	0.02%	-1.39%
シナリオS3	5.03%	7.12%
シナリオS4	0.17%	-1.40%
シナリオS1コンスタント・バランスシート	1.62%	2.71%
シナリオS2コンスタント・バランスシート	0.28%	-0.93%

2020年12月31日現在	NBIの割合での感応度（%）	
	１年	２年
シナリオS1	2.67%	2.76%
シナリオS2	-1.16%	-2.05%
シナリオS3	6.23%	6.22%
シナリオS4	-0.32%	-0.59%
シナリオS1コンスタント・バランスシート	2.67%	2.75%
シナリオS2コンスタント・バランスシート	-1.20%	-2.13%

ストレス・シナリオ

2021年12月31日現在	NBIの割合での感応度（%）	
	１年	２年
シナリオS5	-1.46%	-1.29%
シナリオS5 bis（1）	-3.29%	1.46%
シナリオS6	-4.40%	-4.67%
シナリオS6 bis（1）	-4.01%	-7.11%

（1）*代替の資金調達規則*

2020年12月31日現在	NBIの割合での感応度（%）	
	１年	２年
シナリオS5	0.46%	-1.41%
シナリオS5 bis（1）	-1.27%	1.63%
シナリオS6	-1.98%	-6.21%
シナリオS6 bis（1）	-2.91%	-4.61%

（1）*代替の資金調達規則*

４．異なる指標に基づく資産及び負債の相関関係に関連する**ベーシス・リスク**は、異なる市場金利間の関係の変化（変動金利の金融資産が、変動金利であるが同じ指標と連動しない資金源から調達される場合）に係るリスクである。ベーシス・リスクは、イオニア（Eonia）に基づく資金源から調達されたEuribor３ヶ月物金利による残高の１年間の平均に係る制限の対象である。

13.2.3　規制指標

NPVの感応度は、EBAの勧告に基づき計算されている。

- 各日の翌日における資本金及び非流動資産の償還金を除く。
- スワップ・レート・カーブ（流動性スプレッド及び信用スプレッドなし）を使用した流入を割り引く。
- 市場相場に対して、－１％（スポット・レート）から０％（20年レート）までの増分下限値を適用する。
- 満期のない預金の平均継続期間は５年未満であるため、規則により求められる５年の上限は適用しない。

NPVの感応度は、EBAの６つの金利シナリオを用いて決定される。

- 上方への平行移動
- 下方への平行移動
- 利回り曲線の急峻化。
- 利回り曲線の平坦化。
- 短期金利の上昇。
- 短期金利の低下

全体として、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのNPVの感応度は、Tier１及びTier２資本に関する20%の警告閾値を下回っている。

- 金利の200ベーシス・ポイント下落に対しては、Tier１及びTier２資本の＋0.36%（絶対値で＋180百万ユーロ）の上昇であった。
- 金利の200ベーシス・ポイント上昇に対しては、－3.44%（－1,734百万ユーロ）の下落であった。

表62：200ベーシス・ポイントの上昇・下落に対するNPVの感応度（EU IRRBB200）

Tier１及びTier２資本の割合（%）	2021年12月31日現在
感応度＋200ベーシス・ポイント	0.36%
感応度－200ベーシス・ポイント	-3.44%

Tier１及びTier２資本の割合（%）	2020年12月31日現在
感応度＋200ベーシス・ポイント	-0.46%
感応度－200ベーシス・ポイント	0.74%

CET1資本の割合（%）	2021年12月31日現在
感応度＋200ベーシス・ポイント	0.41%
感応度－200ベーシス・ポイント	-3.94%
短期格付の増加	0.98%
短期格付の低下	-2.97%
フラット化	0.91%
スロープ化	-2.58%

CET1資本の割合（%）	2020年12月31日現在
感応度＋200ベーシス・ポイント	0.85%
感応度－200ベーシス・ポイント	-0.52%
短期格付の増加	0.66%
短期格付の低下	-4.17%
フラット化	4.66%
スロープ化	-3.89%

表63：バンキング勘定における金利リスク（EU IRRBB1）

（単位：百万ユーロ） 2021年12月31日現在	EVE 2021年12月31日現在	EVE 2020年12月31日現在	NII 2021年12月31日現在	NII 2020年12月31日現在
上方への平行移動（＋200ベーシス・ポイント）	-1,734	-212	661	780
下方への平行移動（－200ベーシス・ポイント）	180	344	22	-40
イールドカーブのスフォープ化	400	1,882	-	-
イールドカーブのフラット化	-1,134	-1,572	-	-
短期格付の増加	-1,307	-1,685	-	-
短期格付の低下	430	266	-	-

	2021年12月31日現在	2020年12月31日現在
Tier 1資本	**46,257**	**42,151**

13.2.4　表明事項

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、グループの金利リスク管理制度が、商業活動のリスク・プロファイル及び管理機関の定めるリスク選好に見合っていることを証明する。

金利リスクの管理、測定、監督、統制及び監視制度は、経営機構に承認されている。

これらはグループのリスク・プロファイルと合致しており、経営陣及び管理機関の承認を得ている。また、この方針は、リスク・プロファイル、グループの活動の性質及び規模に合わせて作成されたものである。

金利リスク及び流動性リスクは、CF de CM及びクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの他の事業体（地方銀行、BECM等）の取締役会により６ヶ月ごとに見直される。

13.3 流動性リスク管理（EU LIQA）

13.3.1流動性リスク管理及び戦略

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、顧客の保護、相互主義的な文化及び組織の維持、並びに地域経済活動への融資及び支援を戦略の中心としている。

流動性リスクを管理するため、グループは、バーゼル委員会の一般的勧告（09-2008）により定義される流動性充実度評価プロセス（ILAAP）のほか、2014年12月付監督上の検証・評価プロセス（SREP）（2014／13）に関連する欧州銀行監督機構（EBA）の勧告、銀行セクターに属する企業の内部統制、決済サービス及び投資サービスに関連する2014年11月３日付命令、EBAのガイドライン（2016／10）及びILAAPに関連するECBの2018年11月のガイドラインを尊重している。

グループは、一般的リスクに対するリスク許容方針並びに流動性及びリファイナンスに付随するリスクに対する特別なリスク回避方針からなる２つのリスク選好方針を採用している。これは、銀行業務の分離及び規制に関する2013年７月26日付法律第2013-672号第１章第２条が義務付ける健全かつ堅実な管理手法に合致するものである。同条は、単独の中長期債の発行者であるBFCMについて、長期の持続可能性を優先している。その目的は、共同銀行及び支店の営業勘定を流動性及び金利リスクから守り、適切な顧客別価格設定に必要な市場価格情報を広め、商業ネットワークのマージンを保証することである。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの流動性リスク監視メカニズムは、以下の手続に基づいている。

- 技術的監視・管理委員会における集中的監視及び意思決定を確保する流動性リスク管理
- リファイナンス方針の保護及び最適化を目的とする制限及び警告閾値に従う流動性ギャップの決定
- グループの短期流動性の状況を表す流動性カバレッジ比率（LCR）の監視
- コミットメント係数（預貸率）の管理及び監視
- 通常の状況下及びストレス下の流動性需要の決定及び監視

13.3.2　流動性管理機能のガバナンス及び構造－流動性管理の集中化及びグループの部署間の意思疎通

13.3.2.1　流動性管理機能のガバナンス及び構造

流動性は技術及び監視委員会によって管理され、管理委員会の監視を受ける。

業務レベルでは、流動性管理は、グループ財務部門（その中央財務及び流動性機能は、集中化された領域の事業体同士の連結を確保する。）と、商業活動における需要を測定し、ヘッジを実施するALM部門との間で共有されている。グループALM部門及びグループ財務部門はクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの経営陣に直属し、臨時特別委員会（ALM技術委員会、グループ財務リスク委員会、中央財務及び流動性委員会、緊急対策管理委員会）の決定に従って行動する。

ALM部門及びグループ財務部門はいずれも事業部ではなく、事業部として管理されていない。グループの資金需要はALM技術委員会を通じてALM部門により特定され、市場における必要資金の借入を担当する中央財務部に伝達される。

管理の観点から、グループ・リスク部門は、グループの全事業体のあらゆる種類のリスクについて、リスク管理機能を遂行する。同部門は最高経営責任者に直属し、意思決定及び経営統治機関に対して報告を行う。

グループ財務

グループの財務管理手法は、グループの資金需要を可能な限り最高の条件で確保、リファイナンスし、また市場におけるグループの評判を監視するという密接に関連する２つの目的を満たしている。

市場において、グループ財務の専門チームは、発行プログラムを管理、調整し、上場を監視し、金利及び為替リスクのヘッジ取引を実行する。

同チームは、投資家との直接的関係により、市場へのアクセスの全ての要素に関する十分な理解、上場を通じた持続的なプレゼンス、集中化されたポートフォリオ管理、並びにその手段、通貨及び源泉国を多様化するために流動性及びリファイナンス金融商品を直接発行する能力を有している。

BFCMは、資本市場における中長期債の唯一の発行者であり、有担保債券はクレディ・ミュチュエル－CIC住宅貸出金SFHを通じて発行される。BFCMは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルがそのリファイナンス・ニーズを満たし、開発上の課題を管理し、支払能力を守ることができるよう確保する。

資産負債管理（ALM）

ALM機能の目的は、地元事業体及び特化型事業分野の売上利益をリスクから守ることである。現在実施されているメカニズムは、堅実な制約に従う警告閾値／制限の毎年の見直しを通じて、リスク管理を確保している。

商業銀行業務の流動性リスクは、バーゼルⅢのストレス・シナリオにおいて流動性ギャップに関する制限的な警告閾値を有する資産及び負債（その予測将来キャッシュ・フローは、LCR及びNSFRの加重に近似している。）について、３ヶ月から７年までの満期により発生する変化の源泉を通じた体系的ヘッジを通じて、厳格に管理されている。

リスク部（RD）

グループ・リスク部は、流動性リスクの管理と監視を行う。グループ・リスク部は統治機関に定期的な報告を行い（四半期報告書）、様々な管理委員会（グループ・リスク監視委員会、グループ・リスク委員会、監査及び会計委員会、並びに管理及びコンプライアンス委員会）のほか、監視委員会、流動性リスクに関する技術委員会及び取締役会の会議を調整し、これらに参加する。グループ・リスク部は、グループの様々な事業分野及び事業体のリスク責任者のネットワークを調整する。リスク部は、ECB及び各国の中央銀行との最初の接点である。リスク部はさらに、監督機関による検査勧告の実施の監視を調整する。

13.3.2.2　流動性管理の集中化及びグループの部署間の意思疎通

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、ALMとグループ財務の両レベルにおいて、流動性の管理と監視を集中化している。各事業分野には、リスクの測定と配分に関して、グループの全事業体に例外なく適用される共通の一連の統一ルールがある。

集中化により、グループは、財務エクスポージャー管理に加え、技術、監視及び管理委員会による決定を最適化することが可能となっている。

ALMは、事業体の相互借入を認めないが、事業体の必要に応じて利用可能な満期別の流動性を管理することによって、ポジションをプールし、グループ財務及び市場に対する資金源を最適化している。

ALMが管理する領域は、顧客貸出金の100%、連結グループの顧客預金の100%及びグループ財務の市場負債の100%をカバーしている。

この領域は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル（保険会社及び資産管理を除く。）の流動性及び金利リスク測定並びにヘッジの認定に関連している。

保険会社及び資産管理事業体は、各自の流動性の測定及び管理において自律性を有し、堅固な流動性リスク監視システムを有している。また各自の活動に合わせた流動性ストレス・テストの結果をグループに対して定期的に報告する。

13.3.3　リスクの監視及び測定システム

リスクの監視及び測定システムは包括的なものであり、グループの全領域をカバーしている。非金融機関は除外されている。

ALM指標は連結レベル及び事業体別に蓄積され、以下を含む。

- 契約満期及び合意満期に基づき、オフ・バランスシートのコミットメントを含む、静的流動性ギャップ。変化率（資金の源泉／充当）は、３ヶ月から５年までの満期で計算され、制限に従う。
- 許可された新規貸出金を含む５年間の動的流動性ギャップ。これにより、商業活動の推移に関する将来の資金需要の測定が容易になる。

－　バーゼルⅢストレス・シナリオにおける流動性ギャップ。その予測将来キャッシュ・フローは安定調達比率（NSFR）の加重に基づく。変化率（資金の源泉／充当）は、３ヶ月から７年までの満期で計算され、リファイナンス方針を確保、最適化するために、制限及び警告閾値に従う。

ALM技術委員会は、これら全ての指標に照らして、実施すべき流動性ヘッジを決定する。これらのヘッジは累積的需要に対して比例配分される。

制限枠のシステムは包括的なものであり、必要に応じて分割され、それぞれの方法で（LCR、バーゼルⅢ流動性ギャップ）各事業体又は事業分野に適用される。

これらのルールにより、過度な変化を避けるため、キャッシュ・カーブ全体の流動性エクスポージャーが制限される。

13.3.4　財務管理及び資金源の集中

市場の資金源へのアクセスに対する堅実なルール及び効果的・効率的なシステムは「第一部　企業情報－第３　事業の状況－３　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「３　BFCMの活動及び親会社の業績－3.1 BFCMの事業活動」の「中心的なリファイナンス機関」に記載されている。

13.3.5　規制上の指標及び流動性準備金

2014年３月以降、ユーロ圏の金融機関は、EBA（欧州銀行監督機構）が以下を考慮して定義する流動性水準を監督機関に報告することを義務付けられている。

－　毎月の短期流動性比率、すなわちLCR（流動性カバレッジ比率）

－　四半期ごとの長期の構造的流動性比率、すなわちNSFR（安定調達比率）

LCRは、最高で30暦日にわたり流動性危機が継続した場合に民間市場で容易にかつ即座に現金化できる、拘束されていない十分な適格流動資産（HQLA）の維持を銀行に求めることによって、銀行の流動性リスク・プロファイルの短期の回復力を確保することを目的としている。LCR流動性準備金は、短期債務（満期１年以下）を通じて調達される。

NSFRに関する規定は、2019年６月７日の新たな欧州規則（CRR２）において公表された。この規定は2021年６月に発効する予定である。EBAには、CRR２規定の明確化を目的として、技術基準の実施及び規制上の技術基準（ITS／RTS）を定義する任務がある。現在の状況に基づき、またこれまでの推移から見て、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルはすでにこの比率を遵守している。

次へ

表64：短期流動性カバレッジ比率－LCR（EU LIQ1）

		リスク加重されていない価値の合計				リスク加重された価値の合計			
連結の範囲：2021年12月31日現在		2021年	2021年	2021年	2021年	2021年	2021年	2021年	2021年
（単位：百万ユーロ）		3月31日	6月30日	9月30日	12月31日	3月31日	6月30日	9月30日	12月31日
四半期末日：		現在	現在	現在	現在	現在	現在	現在	現在
平均額を算出するために使用されたデータ・ポイントの数：12									
高品質流動資産									
1	**高品質流動資産合計**					**122,962**	**126,796**	**133,584**	**138,753**
キャッシュ流出									
2	リテール預金及び小規模事業の顧客預金、うち：	260,704	267,528	271,236	269,145	17,535	18,050	18,439	18,555
3	*安定した預金*	*183,799*	*188,859*	*191,006*	*187,146*	*9,190*	*9,443*	*9,550*	*9,357*
4	*不安定な預金*	*68,885*	*70,951*	*73,181*	*75,652*	*8,323*	*8,584*	*8,865*	*9,174*
5	*担保されていないホールセール資金*	121,498	125,053	126,465	128,309	65,089	66,844	67,400	68,420
6	*オペレーショナル預金*	*22,588*	*22,030*	*21,928*	*21,977*	*5,464*	*5,343*	*5,334*	*5,352*
7	*非オペレーショナル預金（全てのカウンターパーティー）及び共同銀行ネットワーク内の預金*	*90,100*	*94,014*	*95,993*	*98,006*	*50,814*	*52,492*	*53,522*	*54,742*
8	*担保されていない負債*	*8,811*	*9,009*	*8,544*	*8,326*	*8,811*	*9,009*	*8,544*	*8,326*
9	担保されたホールセール資金					3,401	2,747	2,249	2,057
10	追加要件、うち：	77,450	78,782	79,485	80,456	8,457	8,600	8,517	8,558
11	*デリバティブ・エクスポージャー及びその他の担保要件に関連する流出*	*1,145*	*1,139*	*1,111*	*1,081*	*1,145*	*1,139*	*1,111*	*1,081*
12	*負債証券の資金の減少に関連する流出*	*0*	*0*	*0*	*0*	*0*	*0*	*0*	*0*
13	*信用枠及び流動性枠*	*76,305*	*77,642*	*78,374*	*79,376*	*7,312*	*7,461*	*7,406*	*7,477*
14	その他の契約上の資金提供義務	49	42	56	56	49	42	56	56
15	その他の偶発的な資金提供義務	5,549	5,570	5,606	5,613	312	325	341	354
16	**キャッシュ流出額合計**					**94,843**	**96,607**	**97,003**	**98,000**
キャッシュ流入									
17	安定した貸付（買戻契約等）	10,101	10,172	10,444	10,716	5,152	5,001	4,766	4,557
18	正常債権からの流入	22,481	22,918	23,083	23,682	13,220	13,382	13,435	13,749
19	その他のキャッシュ流入	3,687	3,875	3,470	3,046	3,684	3,872	3,467	3,046

EU-19a	キャッシュ流入とキャッシュ流出との差額合計					0	0	0	0
EU-19b	専門金融機関からの余剰キャッシュ流入					0	0	0	0
20	**キャッシュ流入合計、うち：**	**36,269**	**36,965**	**36,997**	**37,444**	**22,057**	**22,255**	**21,668**	**21,351**
EU-20a	*完全免除されたキャッシュ流入*	クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは該当なし							
EU-20b	*90%上限の対象となるキャッシュ流入*	クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは該当なし							
EU-20c	*75%上限の対象となるキャッシュ流入*	*36,269*	*36,965*	*36,997*	*37,444*	*22,057*	*22,255*	*21,668*	*21,351*
21	**流動性バッファー**					**122,962**	**126,796**	**133,584**	**138,753**
22	**キャッシュ流出純額**					**72,786**	**74,352**	**75,335**	**76,649**
23	**流動性カバレッジ比率（%）（1）**					**169.01%**	**170.72%**	**177.53%**	**181.28%**

（1）決算日ごとに表示された比率は、かかる日付に先立つ12ヶ月間の比率の平均であり、項目の過去12ヶ月間の平均比率ではない。

2021年12月31日現在、CNMEの流動性ニーズの平均カバレッジ比率は184.2%であった。

		リスク加重されていない価値の合計				リスク加重された価値の合計			
連結の範囲：2020年12月31日現在		2020年	2020年	2020年	2020年	2020年	2020年	2020年	2020年
（単位：百万ユーロ）		3月31日	6月30日	9月30日	12月31日	3月31日	6月30日	9月30日	12月31日
四半期末日：		現在	現在	現在	現在	現在	現在	現在	現在
平均額を算出するために使用されたデータ・ポイントの数：12									
高品質流動資産									
1	**高品質流動資産合計**					**89,670**	**99,110**	**107,898**	**116,765**
キャッシュ流出									
2	リテール預金及び小規模事業の顧客預金、うち：	219,022	228,357	238,925	249,754	14,788	15,405	16,118	16,851
3	*安定した預金*	*157,962*	*163,693*	*170,197*	*177,148*	*7,898*	*8,185*	*8,510*	*8,857*
4	*不安定な預金*	*61,030*	*62,605*	*64,592*	*66,452*	*6,860*	*7,193*	*7,582*	*7,968*
5	担保されていないホールセール資金	97,253	103,131	109,307	115,940	53,011	56,198	59,115	62,555
6	*オペレーショナル預金*	*25,423*	*25,336*	*25,126*	*24,292*	*6,087*	*6,076*	*6,035*	*5,854*
7	*非オペレーショナル預金（全てのカウンターパーティー）*	*65,145*	*70,195*	*76,304*	*83,125*	*40,239*	*42,523*	*45,203*	*48,178*
8	*担保されていない負債*	*6,684*	*7,600*	*7,877*	*8,523*	*6,684*	*7,600*	*7,877*	*8,523*
9	担保されたホールセール資金					3,531	3,938	3,911	3,719
10	追加要件、うち：	71,232	71,324	73,558	75,647	8,035	7,935	8,130	8,294

11	*デリバティブ・エクスポージャー及びその他の担保要件に関連する流出*	*1,096*	*1,089*	*1,104*	*1,124*	*1,096*	*1,089*	*1,104*	*1,124*
12	*負債証券の資金の減少に関連する流出*	*0*	*0*	*0*	*0*	*0*	*0*	*0*	*0*
13	*信用枠及び流動性枠*	*70,136*	*70,236*	*72,454*	*74,523*	*6,938*	*6,846*	*7,026*	*7,170*
14	その他の契約上の資金提供義務	300	295	298	302	299	295	298	302
15	その他の偶発的な資金提供義務	4,392	5,673	5,612	5,568	255	318	311	317
16	**キャッシュ流出額合計**					**79,919**	**84,089**	**87,882**	**92,037**
キャッシュ流入									
17	安定した貸付（売戻契約等）	9,105	9,507	9,959	10,030	3,556	4,100	4,663	4,957
18	正常債権からの流入	22,433	22,178	22,121	22,006	13,224	13,133	13,100	13,020
19	その他のキャッシュ流入	2,159	2,565	3,177	3,400	2,159	2,565	3,177	3,397
EU-19a	キャッシュ流入とキャッシュ流出との差額合計					0	0	0	0
EU-19b	専門金融機関からの余剰キャッシュ流入					0	0	0	0
20	**キャッシュ流入合計、うち：**	**33,696**	**34,250**	**35,257**	**35,436**	**18,938**	**19,798**	**20,941**	**21,374**
EU-20a	*完全免除されたキャッシュ流入*	クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは該当なし							
EU-20b	*90%上限の対象となるキャッシュ流入*	クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは該当なし							
EU-20c	*75%上限の対象となるキャッシュ流入*	*33,696*	*34,250*	*35,257*	*35,436*	*18,938*	*19,798*	*20,941*	*21,374*
21	**流動性バッファー**					**89,670**	**99,110**	**107,898**	**116,765**
22	**キャッシュ流出純額**					**60,980**	**64,291**	**66,941**	**70,663**
23	**流動性カバレッジ比率（%）（1）**					**147.05%**	**154.16%**	**161.18%**	**165.24%**

（1）決算日ごとに表示された比率は、かかる日付に先立つ12ヶ月間の比率の平均であり、項目の過去12ヶ月間の平均比率ではない。

次へ

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのLCRは、前年度比月次平均で181.3%となり、流動性は規制上の要件と比べ、621億ユーロ上回っていた。この比率は、110%を超えている。平均LCRは、2021年３月の169.0%から徐々に上昇し、2021年12月には181.3%となった。

適格流動資産の著しい増加は、キャッシュ・フローの増加により一部相殺された。流動資産の増加は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが2021年度に欧州中央銀行とT-LTRO 3の引出しを行ったことによるものである。

2021年12月31日現在の平均流動資産は、中央銀行への預け金（82.1%）及びソブリン証券（13.8%）から構成されている。

ストレス下での30日平均の現金流出は、法人及びリテール顧客の預金47.7%から構成されている。銀行及びリテール顧客からの資金は41.1%であった。

ストレス下での30日平均の現金流入は、法人及びリテール顧客からの貸出金返済46.0%から構成されている。銀行及びリテール顧客への前渡金及び貸出金の返済は28.6%、レポの返済は21.3%であった。

表65：流動性バッファーの詳細－LCR

ECBによるヘアカット後の額 *（単位：百万ユーロ）*	2021年12月31日現在	2020年12月31日現在
Tier 1	**143,246**	**124,121**
中央銀行への預け金	120,854	100,631
HQLA	21,062	22,073
預金	1,329	1,417
Tier 2a	**1,671**	**3,172**
Tier 2b	**2,745**	**2,598**
バッファー合計	**147,661**	**129,890**

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの連結財政状態計算書における契約上の将来キャッシュ・フローの残存満期別内訳は、以下のとおりである。

表66：クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの連結財政状態計算書における契約上の将来キャッシュ・フローの残存満期別内訳（元本及び利息）

	契約上の残存満期							
（単位：百万ユーロ） 2021年12月31日現在	1ヶ月以内(1)	1ヶ月超3ヶ月以内	3ヶ月超1年以内	1年超2年以内	2年超5年以内	5年超	無期限(2)	合計
資産								
売買目的保有金融資産	5,817	602	2,107	1,426	3,354	2,847	670	16,824
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	5	4	27	34	183	339	5,067	5,660
ヘッジ手段のデリバティブ（資産）	18	3	24	66	1,158	24	0	1,293
株主資本を通じて公正価値で測定する金融資産	745	1,303	1,857	3,498	13,094	10,994	607	32,098
貸出金及び債権（ファイナンス・リースを含む）	59,122	17,032	41,072	47,700	113,821	227,223	233	506,202
償却原価で測定する有価証券	264	54	192	1,239	785	1,078	63	3,674
その他の資産	735	8,373	39	2	46	30	83	9,307

負債								
中央銀行からの預り金	603	2	0	0	0	0	0	605
売買目的保有金融負債	4,318	1,478	1,333	264	2,653	1,919	19	11,985
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	0	0	124	0	0	0	0	124
ヘッジ手段のデリバティブ（負債）	3	6	7	107	1,675	75	0	1,874
償却原価で測定する金融負債	385,237	34,326	61,619	37,683	80,090	34,021	1,293	634,268
うち負債証券（社債を含む。）	*7,699*	*16,929*	*32,660*	*13,016*	*31,282*	*26,010*	*0*	*127,596*
うち劣後債	*0*	*0*	*1*	*0*	*3,748*	*3,282*	*1,022*	*8,054*

保険部門を除く。

(1) 債権及び関連債務、買戻契約により授受された有価証券を含む。

(2) 永久債務証券、株式、不良債権、訴訟貸出金及び減損損失を含む。時価評価済み金融商品の場合、公正価値と償還価額の差。

	契約上の残存満期							
（単位：百万ユーロ） 2020年12月31日現在	1ヶ月以内(1)	1ヶ月超3ヶ月以内	3ヶ月超1年以内	1年超2年以内	2年超5年以内	5年超	無期限(2)	合計
資産								
売買目的保有金融資産	6,332	1,849	5,077	2,447	3,717	3,942	1,459	24,823
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	16	10	26	24	255	178	4,714	5,224
ヘッジ手段のデリバティブ（資産）	13	87	18	31	1,814	25	0	1,988
株主資本を通じて公正価値で測定する金融資産	2,017	1,892	2,449	3,339	11,813	11,608	569	33,686
貸出金及び債権（ファイナンス・リースを含む）	52,374	16,324	52,239	39,767	106,748	208,891	170	476,512
償却原価で測定する有価証券	289	67	175	466	899	1,039	60	2,996
その他の資産	740	6,964	74	5	39	60	82	7,965
負債								
中央銀行からの預り金	575	0	0	0	0	0	0	575
売買目的保有金融負債	5,484	3,867	4,878	262	1,985	982	5	17,462
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	0	0	0	0	0	0	0	0
ヘッジ手段のデリバティブ（負債）	4	7	41	37	1,832	163	0	2,084
償却原価で測定する金融負債	350,920	32,380	70,026	30,845	70,796	35,502	1,541	592,011

うち負債証券（社債を含む。）	*8,170*	*16,109*	*39,537*	*14,593*	*30,187*	*25,059*	*129*	*133,785*
うち劣後債	*0*	*0*	*0*	*0*	*2,028*	*4,252*	*1,024*	*7,304*

保険部門を除く。

(1) 債権及び関連債務、買戻契約により授受された有価証券を含む。

(2) 永久債務証券、株式、不良債権、訴訟貸出金及び減損損失を含む。時価評価済み金融商品の場合、公正価値と償還価額の差。

コメント

上記の表は、堅実な領域に基づくIFRSにおける帳簿価額を表示している。満期について用いられたルールは以下のとおりである。

- **契約上の元本返済条件**
- **永久貸出金及び証券については、デュレーションが特定されていない株式**
- **契約上の実際のデュレーションに基づいて区分され、初期設定で「１ヶ月未満」の欄に記入されている債務及び関連債権**
- **関連する資産ごとに区分される準備金**
- **期限切れとなっていない場合は契約日に基づいて区分され、期限切れの場合は係争中の貸出金と同様に「固定満期なし」の欄に記入される不良債権**
- **デリバティブの市場価値は、契約終了日における対応するフローの下に記入される。**

正確な満期を表示できないときは、帳簿価額は「固定満期なし」の欄に示した。

表67：純安定調達比率－NSFR（EU LIQ2）

	残存機関別の加重されていない価値				
（単位：百万ユーロ） 2021年12月31日現在	満期なし	６ヶ月未満	６ヶ月以上１年未満	１年以上	加重された価値
利用可能な安定調達額					
資本及び金融商品	49,912	0	0	6,989	56,901
規制資本	*49,912*	*0*	*0*	*6,989*	*56,901*
その他の資本性金融商品	-	*0*	*0*	*0*	*0*
リテール顧客預金	-	255,257	220	1,321	239,974
安定した預金	-	*174,310*	*176*	*1,249*	*167,010*
不安定な預金	-	*80,947*	*45*	*72*	*72,964*
ホールセール資金調達	-	206,458	24,975	118,746	190,832
オペレーショナル預金	-	*22,137*	*0*	*0*	*11,068*
その他のホールセール資金調達	-	*184,321*	*24,975*	*118,746*	*201,900*
相互依存コミットメント	-	32,024	0	0	0
その他のコミットメント	909	12,003	1,706	4,314	5,167
NSFRに影響するデリバティブ・コミットメント	*909*	-	-	-	-
上記のカテゴリーに含まれないその他すべての資本コミットメント	-	*12,003*	*1,706*	*4,314*	*5,167*
利用可能な安定調達額合計	-	-	-	-	492,874
安定調達要件					
適格流動資産（HQLA）合計	-	-	-	-	2,069
カバー・プールの残存期間が１年以上の担保資産	-	1,489	1,509	29,040	27,232

その他の金融機関が保有する業務上の目的で他の金融機関と保有している預金	-	0	0	0	0
正常貸出金及び有価証券	-	79,609	30,813	354,303	390,924
レベル１の適格流動資産に保証され、０％のヘアカット率の対象となる、金融顧客との間で実行する正常な有価証券の金融取引	-	*3,920*	*2,501*	*0*	*2,082*
その他の資産並びに金融機関に対する貸出金及び前渡金に保証された金融顧客との間で実行する正常な有価証券の金融取引	-	*16,160*	*1,737*	*12,758*	*15,940*
非金融企業に対する正常貸出金、リテール顧客及び中小企業向け正常貸出金並びに国家機関や公共部門事業体向けの正常貸出金、うち：	-	*36,356*	*17,698*	*129,519*	*146,653*
信用リスクに関する標準化されたバーゼルⅡアプローチに基づく35%のリスク加重	-	*1,993*	*1,623*	*3,605*	*9,170*
正常な住宅ローン、うち：	-	*9,156*	*8,220*	*181,847*	*140,911*
信用リスクに関する標準化されたバーゼルⅡアプローチに基づく35%のリスク加重	-	*6,131*	*5,154*	*111,735*	*78,270*
債務不履行に陥っておらず、かつ、取引所で取引されている株式やオン・バランスシートの商業信用商品を含む、適格流動資産とはみなされないその他の貸出金や証券	-	*14,016*	*656*	*30,179*	*30,874*
相互依存資産	-	32,024	0	0	0
その他の資産	-	-	-	-	-
現物で取引されるコモディティ	-	-	-	*0*	*0*
デリバティブ契約の当初証拠金として提供された資産及びCCPのデフォルト・ファンドへの貢献	-			*1,273*	*1,082*
NSFRに影響するデリバティブ・コミットメント	-			*393*	*393*
提供された変動証拠金控除前のNSFRに影響を与えるデリバティブ・コミットメント	-			*2,861*	*143*
上記のカテゴリーに含まれないその他すべての資本コミットメント	-	*20,481*	*1,122*	*14,932*	*20,809*
オフ・バランスシート項目	-	83,134	95	48	4,355
所要安定調達額合計	**-**	**-**	**-**	**-**	**392,543**
純安定調達比率（%）	**-**	**-**	**-**	**-**	**125.6%**

2021年12月31日現在のCMNEの安定調達比率131.4%であった。

13.3.6　デリバティブに対するエクスポージャー及び有担保コール

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの金利及び流動性リスク管理手法には、適切なヘッジ取決めが含まれる。グループは、LCRのフローを監視するために、様々な既存契約の有担保コールを追跡する。また、市場シナリオの悪化に起因する担保要求に対応する追加の現金流出額も計算する。

13.3.7　LCRにおける通貨のミスマッチ

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、その商業活動及び国内市場での事業を考慮すると、ユーロに非常に集中している。米国ドルは、連結財政状態計算書合計の５％の表示閾値を超える外国通貨に過ぎない。

13.3.8　表明事項

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、グループの流動性リスク管理制度が、商業活動のリスク・プロファイル及び管理機関の定めるリスク選好に見合っていることを証明する。

流動性リスクの管理、測定、監督、統制及び監視制度は、経営機構に承認されている。

これらはグループのリスク・プロファイルと合致しており、経営陣及び管理機関の承認を得ている。また、この方針は、リスク・プロファイル、グループの活動の性質及び規模に合わせて作成され、経済及び市場環境を考慮したものである。

流動性リスクは、CFCM、BFCM及びクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの他の事業体（地方銀行、BECM等）の取締役会により少なくとも年に１回見直される。

13.4　為替リスク管理

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは事業のほとんど（負債合計の87.6%）をユーロ建てで行っているため、その為替リスク・エクスポージャーは低く保たれている。その他唯一の重要な通貨は、米国ドル（負債合計の6.9%）である。

資金調達源の地理的多様化を図るため、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、短期及び中期リファイナンスのかなりの部分を米国及び英国市場で調達している。短期的には、この為替リスクは調達された資金のスワップを通じて体系的に管理される。中期的には、グループの事業体の通貨ギャップをカバーするため、リファイナンスの一部を原通貨で維持している。差額は通貨スワップを通じて体系的にユーロに転換される。

各グループ事業体の外貨ポジションは、BFCM及び持株会社であるCICにて自動的に集中化している。この集中化は、外貨建てで行われる日々の商業上の送金及び収入の受取りと費用の支払のために行われている。未実現の外国為替差損益は毎月末に全てユーロに換算され、その結果生じた外貨ポジションも集中化される。まれな例外を除き、グループの事業体は、自社のレベルでは為替リスクを生じない。BFCM及びCICは、日次及び月次ベースで市場において外貨ポジションを決済する責任を負う。

外国支店に対するCICの外貨建て引当金に起因する構造的外貨ポジションは、ヘッジされない。外国為替差損益は資産又は負債の換算勘定において認識され、損益計算書には計上されない。外国支店の損益は当該外国支店において留保され、したがって構造的外貨ポジションに加算される。

14　オペレーショナル・リスク（EU ORA）

バーゼルⅡの自己資本規制に関連して、クレディ・ミュチュエル・グループは、経営陣の責任の下にあり、単一のリスク基準及び共同の定量的評価手法によって管理される包括的オペレーショナル・リスク管理メカニズムを導入した。

グループは、明確に特定され、実務上国内機能と地域機能にまたがる全体的なオペレーショナル・リスク管理機能を有している。この機能は、オペレーショナル・リスク、緊急時・事業継続計画（EBCP）及びこれらのリスクを補償する保険に適用される。

オペレーショナル・リスクの測定及び監視システムは、グループ全体に適用される共通の基盤、オペレーショナル・リスクに関して必要とされる資本を計算するプロセス及びリスクのモデル化への手法に基づいている。

クレディ・ミュチュエル・グループは、2010年１月１日以来、オペレーショナル・リスクに関して規制上の必要資本を決定するための高度な測定手法の使用を承認されているが、海外子会社、コフィディ・グループ及びクレディ・ミュチュエル・ファクタリング（Crédit Mutuel Factoring）を除く連結範囲の必要資本に係る予想損失の計算については除外されている。

本承認の適用範囲は、2012年３月31日に終了した報告期間以降についてクレディ・ミュチュエル・ファクタリングに、2013年９月30日に終了した報告期間以降についてバンク・ド・リュクサンブールに、2014年９月30日に終了する報告期間以降についてコフィディ・フランス及び2018年６月30日に終了する報告期間以降についてドイツのタルゴバンクに拡大した。

14.1　主な目的

オペレーショナル・リスク管理方針の実施は、以下を目的としている。

- リスク及びリスク費用の管理を通じてグループの管理に寄与すること。
- 人的資源の観点から、スタッフを保護すること、責任・自治・統制を発展させること並びにグループ全体の専門知識を活用すること。
- 経済の観点から、全事業のリスクを徹底的に管理し、特定されたリスクに保険契約を適合させることにより利益を保護すること。
- 規制上の見地から、バーゼルⅡ及び監督機関の要件に対応し、内部統制システムを活用すること（2014年11月３日付の内部統制に関する命令）、重要な活動の実施についての緊急事態対応及び事業継続計画を最適化すること並びに財務情報の報告を適応させること（バーゼル協定の第３の柱）。

14.2　測定及び管理手続

オペレーショナル・リスクの測定及び監視システムは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル全体に適用される共通の基盤、オペレーショナル・リスクに関して必要とされる資本を計算するプロセス及びリスクのモデル化への手法に基づいている。

14.2.1　先進的測定手法（AMA）の概要

オペレーショナル・リスクに関して必要とされる資本へのアクセスのために使用される先進的測定手法（AMA）の実施に関しては、リスク部門内の専門チームがオペレーショナル・リスクの管理を担当している。オペレーショナル・リスクの管理及び測定メカニズムは、事業部門、目的及びリスクの種類によって機能部門及び日々のリスク管理手順と密接に連携して実行されるリスク・マッピングに支えられている。とりわけ、これらのマッピングは損失実績を分析するための標準的な枠組みを確立し、シナリオベースの確率論的評価と比較した専門家の意見に基づくリスク・モデリングにつながる。

モデル化のために、グループは主に、国内の内部損失データベースに依拠している。かかるデータベースには国のデータ収集手順で定義された規則に従ってデータが入力される。1,000ユーロの統一された閾値を超える損失は記録を義務づけられている。調整は損失データベースと会計情報の間で実行される。

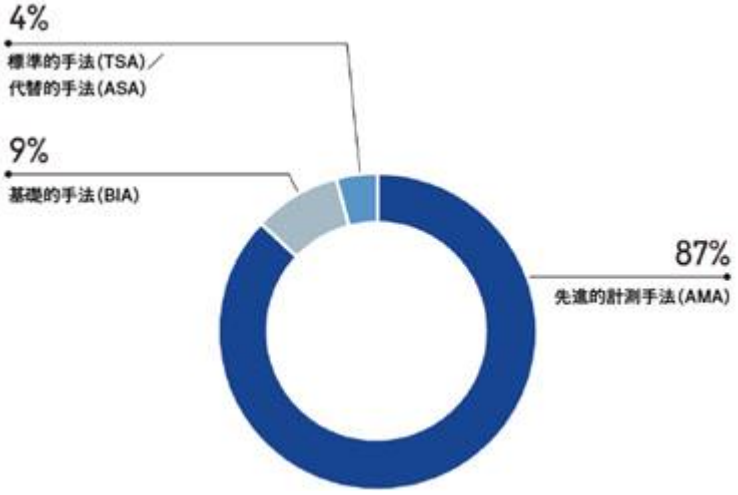
さらに、クレディ・ミュチュエル・グループは、外部のデータベースも利用している。データベースの分析は、リスク・マッピングと運用リスク測定システム全体の強化に活用されている。

14.2.2　AMA手法の承認範囲

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル（2021年12月31日現在、連結範囲の87.4%）はその先進的測定手法（内部モデル）を使用してオペレーショナル・リスクに関する規制上の必要資本を算出することを承認されている。かかる承認は2010年１月１日に発効し、海外の子会社及びコフィディ・グループを除く、グループの連結範囲に適用された。その後、以下にも適用されている。

- 2012年３月31日に終了した報告期間以降についてクレディ・ミュチュエル・ファクタリング
- 2013年９月30日に終了した報告期間以降についてバンク・ド・リュクサンブール
- 2014年９月30日に終了した報告期間以降についてコフィディ・フランス
- 2018年６月30日に終了した報告期間以降についてドイツのタルゴバンク

グラフ14：2020年12月31日現在の評価手法別オペレーショナルRWAの内訳（EU OR2）



14.2.3　オペレーショナル・リスクの軽減及びヘッジ方針

オペレーショナル・リスクの軽減に関する一般的なガイドラインには、以下が含まれる。

- マッピングの過程に特定され、業務スタッフ又は恒久的管理により直接実施される予防処置
- 危機発生時の災害の被害を抑制するための不可欠な活動に関し、事業分野、物流及びITに関する事業継続計画の実施に主に焦点を当てた防衛手段

グループ全体で実施される一貫した危機管理プロセスは、銀行間業務の市場システムに沿って、危機時の意思疎通及び緊急及び事業継続計画の３段階（つまり、救助計画、継続計画及び復旧計画）に適用される。

14.3　報告及び一般的管理

オペレーショナル・リスク管理方針及びリスク・プロファイルの適用は、潜在的危険、損失の変動並びに軽減措置及び決定された資金調達の有効性の評価に適用される主要な指標、基準値及び警告を用いて監視される。この情報は、上級執行役員及び監督機関に定期的に提供され、2014年11月３日付の政令の要件が組み込まれている。

毎年、オペレーショナル・リスクを監視する責任を負うネットワーク・マネージャー、内部管理者及び業務スタッフに対し、オペレーショナル・リスク研修が行なわれている。

14.4　ドキュメンテーション及び手続

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、管理機関が承認し、定期的に更新される一連の手続を適用している。かかる手続は以下の内容から構成される。

- ガバナンス：様々な管理、意思決定及び監督機関、国家機能、報告の頻度及び受領者、グループの事業体の監視の範囲並びに子会社の統合手法の役割及び責任について取り扱う手続
- 債権の回収：内部損失の回収及び監査に関する規則を制定する手続
- 測定システム：特に、確率的モデル及び専門家の作業に基づくモデル化、主要リスク指標（KRI）収集規則、必要資本の割当の基本並びに共通報告（COREP）の申告に関する手続

これらの手続は定期的な検証手続の対象となる。

14.5　緊急時・事業継続計画（EBCP）

EBCPには、オペレーショナル・リスク管理プログラムの一環として、災害による被害を抑制するために実施される保護措置が含まれる。

この分野においてクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが登録している文書である「EBCPガイドライン」は、関連する全チームが利用可能であり、地域グループレベルで適用される。

PUPAは、以下の２つの種類に分類される。

- 事業分野EBCPは、バーゼルⅡ事業分野の１つに関する所定の銀行機能を対象とする。
- 機能をまたがるEBCPは、他の事業分野（物流、人事、IT EBCP）に業務実施手段を提供することを目的とする事業分野を対象とする。

PUPAは、以下の３つの段階を中心とする。

- 緊急対応計画は、直ちに実施され、緊急事態に対応し、水準の低下した処理ソリューションを実施することを意図した措置から構成される。
- 事業継続計画は、災害発生前に選択された手続に従って、悪化した環境で事業を継続することを可能にする。
- 復旧計画は、事業継続計画が発動した直後に作成される。実行時間は損害の程度によって決まる。

14.6　危機管理組織

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル全体で設定された危機管理制度には、緊急対応計画、継続計画及び復旧計画の３段階に対応するための情報伝達及び編成の最も効率的な方法が含まれる。この制度は、以下に基づいている。

- 危機委員会：地域レベルの銀行の最高経営責任者及び国家レベルのグループ最高経営責任者を委員長とする。この委員会は、実質的な決定を行い、活動に優先順位をつけ、かつ社内外のコミュニケーションについて対応する。
- 危機ユニット：情報を蓄積し、決定事項を実行し、フォローアップを提供する。

－　危機連絡窓口（１事業部門につき１つ）：状況が通常どおりに回復するまで、災害に関連する現場の業務、特にEBCPの実施を調整する。

14.7　保険技術の活用

ACPRは、クレディ・ミュチュエル・グループの2012年６月30日に終了した報告期間以降について、先進的測定手法（AMA）に基づくオペレーショナル・リスクに関する必要資本の計算において、緩和要因として保険の影響を考慮することを承認した。

クレディ・ミュチュエル・グループ内の新規調達オペレーショナル・リスクに適用される原則は、潜在的なリスクそれぞれの頻度と重要度に依拠する。

これらは以下を含む：

－　重大ではない頻度のリスク（EL）の場合、営業勘定に源泉徴収額による資金調達をすることで、保険を適用又は融資を設定する。
－　外部の保険会社及び再保険会社を通じて主要なリスクを保証する。
－　保険会社の控除可能限度額を下回る損失に対する自己保険の開発。
－　保証されない深刻なリスクに対し、必要資本の準備金又は原資産によって資金調達される引当金を割当てる。

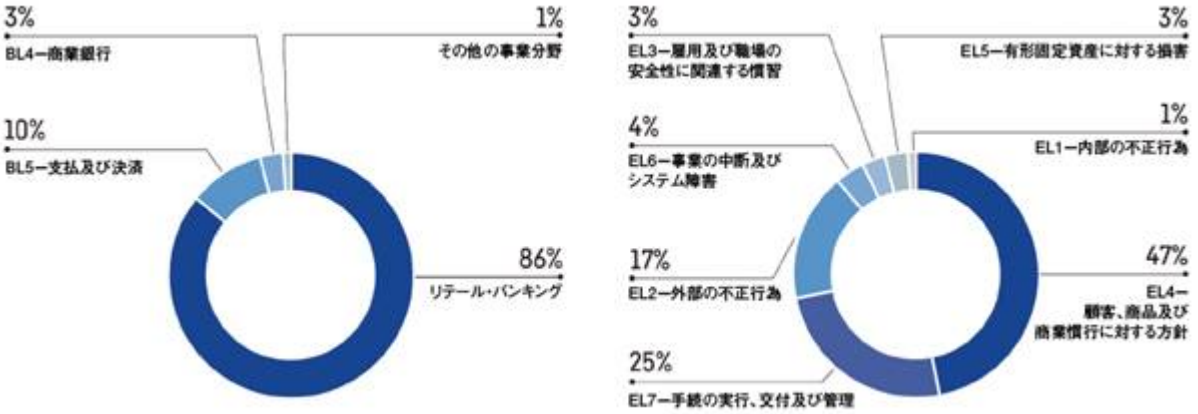
クレディ・ミュチュエル・グループの保険プログラムは、2013年６月26日の欧州議会及び理事会の先進的測定手法による保険の控除に関する規則（EU）第575/2013号第323条の規定に準拠している。

控除過程に含まれる保険は不動産及び動産への損害（マルチリスク）、詐欺及び貴重品への損害（銀行リスクの全体的な保険）並びに専門的な第三者の責任予備サイバー・リスク（サイバー・ポリシー）にも適用される。

14.8　クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの損失の内訳

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、2021年度には、総額211.3百万ユーロの損失（251.7百万ユーロの損失、264.6百万ユーロの引当金及び305百万ユーロの過去の損失に関する引当金の戻入額を含む。）を計上した。内訳は以下のとおりである。

グラフ15：事業分野及びリスク事象別の年間損失額（EU OR1）



14.9　特殊なオペレーショナル・リスク

法的リスクは、オペレーショナル・リスクに組み込まれ、とりわけ、その運営に関連する会社による過失に起因する罰金、課徴金及び損害賠償へのエクスポージャーに関連している。

産業及び環境リスクは、オペレーショナル・リスクに含まれ、システム障害及び自然災害（100年続く氾濫原、洪水、地震、公害等）、並びに事業への影響、実施すべき予防及び保護措置、特に危機管理とEBCPとして分析される。

社会的及び環境リスクに対して行われている対策は、「第一部　企業情報－第５　提出会社の状況－３　コーポレート・ガバナンスの状況等－（１）コーポレート・ガバナンスの概要－②社会的及び相互的責任－企業目標」に記載されている。

15　担保権が設定されている資産及び担保権が設定されていない資産の概要（EU　AE4）

2014年12月31日以降、CRRの第100条に従い、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは監督官庁に、処分された担保権が設定されていない資産の数量及びその主な特徴を監督官庁に報告している。これらの資産は、流通市場や中央銀行から資金調達するための担保となるため、流動性の追加的な源泉を構成する。

資産は、保証の役割を果たすか分離することができない取引を保証、担保、強化する場合に「担保権が設定されている」と判断される。一方、破産、売却、譲渡又は処分の可能性について、法律上、規制上、契約上その他の制限を受けない場合には、「担保権が設定されていない」とみなされる。

実例として、以下の種類の契約は、担保権が設定されている資産の定義を満たしている：

- 買戻契約、有価証券貸付、有価貸出金及びその他の形態の貸出金を含む担保付金融取引。
- 担保契約。
- 担保付金融保証。
- サービスを利用するために決済システム、手形交換所及びその他の機関に設定された担保。これには、債務不履行のリスクに対する当初マージンと資金が含まれる。
- 中央銀行に付与された与信枠。すでに保有している資産は、中央銀行が事前の合意なしでの資産の引出しを承認しない限り担保権が設定されている資産とみなされない。
- 当該資産の認識が中止されなかった場合の証券化事業体の原資産。留保した有価証券の原資産は、当該有価証券が何らかの方法で取引を担保の差入れ又は保証に使用されていない限り担保権が設定されている資産と認識されない。
- 担保付社債を発行するためにまとめられた担保プール。これらの資産は、企業が担保付社債（自己発行社債）を保有している場合を除き、担保権が設定されている資産として認識される。

資金調達メカニズムに置かれている、使用されず容易に引出せる資産は、担保権が設定されている資産として認識されない。

2021年12月31日現在、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの担保権が設定されている資産及び担保権が設定されていない資産のレベルと特徴は以下のとおりである：

表68：担保権が設定されている資産及び担保権が設定されていない資産[1]（EU AE1）

（単位：百万ユーロ）	担保権が設定されている資産の簿価	うちHQLA及びEHQLA	担保権が設定されている資産の公正価値	うちHQLA及びEQOLA	担保権が設定されていない資産の簿価	うちHQLA及びEHQLA	担保権が設定されていない資産の公正価値	うちHQLA及びEHQLA
開示を行っている機関の資産(A)	**92,500**	**6,840**	**-**	**-**	**621,774**	**28,878**	**-**	**-**
資本性金融商品	4	0	4	0	6,466	1	6,480	0
負債証券	10,657	6,727	11,203	6,739	32,809	24,032	32,245	24,032
うち担保付社債	338	338	338	338	4,323	4,310	4,323	4,310
うちアセット・バック証券	2,138	1,214	2,415	1,225	1,304	521	901	521
うち行政が発行したもの	4,372	4,171	4,372	4,171	13,631	14,479	13,587	14,479
うち金融機関が発行したもの	4,142	1,485	5,248	1,496	14,111	8,343	12,621	8,343
うち非金融機関が発行したもの	1,836	1,092	1,836	1,092	5,220	322	5,209	322
その他の資産[2]	82,588	114	-	-	580,732	6,295	-	-

(1) 経過年の四半期末データの中央値

(2) うち貸出金及び前渡金

2021年12月31日現在、CMNEの担保権が設定されている資産はクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの担保権が設定されている資産の約４％を占めていた。

表69：受領した担保[(1)]（EU AE2）

（単位：百万ユーロ）	受領した担保権が設定されている保証又は発行済の自己の負債証券の公正価値	うちHQLA及びEHQLA	受領した保証又は担保設定可能な発行済の自己の負債証券の公正価値	うちHQLA及びEHQLA
開示を行っている機関から受領した担保	13,459	7,980	8,793	2,344
要求払貸出金	0	0	0	0
資本性金融商品	1,062	425	627	86
負債証券	12,202	7,407	5,420	1,926
うち担保付社債	63	21	49	49
うちアセット・バック証券	1,806	284	2,452	1,072
うち行政が発行したもの	8,495	6,255	810	636
うち金融機関が発行したもの	2,874	306	3,586	1,142
うち非金融機関が発行したもの	893	473	1,075	116
要求払貸出金以外の貸出金及び前渡金	0	0	361	0
その他の受領した担保	0	0	2,715	0
自己担保社債またはアセット・バック証券以外の自己の負債証券	**0**	**0**	**0**	**0**
発行済の自己のカバード・ボンド及びアセット・バック証券で差入れられていないもの	-	-	**0**	-
資産、受領した担保及び発行済自己負債証券合計	**104,041**	**14,673**	-	-

(1) 数値は経過年の四半期末データの中央値で示されている。

2021年12月31日現在、CNMEが受領した金融負債及び保証付資産の簿価はクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの類似の値の約２％を占めていた。

表70：担保権が設定されている資産／担保された負債の簿価 [(1)]（EU AE3）

（単位：百万ユーロ）	関連する負債、偶発債務又は貸付有価証券	受領した資産、保証及び保証付社債以外の発行済の自己の負債証券並びに担保権が設定されている資産に担保された有価証券
選定された金融負債の簿価	83,068	89,842

（１） 数値は経過年の四半期末データの中央値である。

2021年12月31日現在、CNMEが受領した金融負債及び保証付資産の簿価はクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの類似の値の約２％を占めていた。

16　エクイティ・リスク

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが実行する持分証券リスクには様々な種類がある。

16.1　純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する株式ポートフォリオは、１年前の6,086百万ユーロと比較して2021年12月31日現在では5,575百万ユーロであった。

16.2　その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、１年前の565百万ユーロと比較して603百万ユーロであった。

16.3　保険への投資

保険への投資として分類される株式残高は、１年前の41,841百万ユーロと比較して、2021年12月末現在では47,308百万ユーロであった。

長期投資には特に、デジャルダン（Desjardins）証券（441百万ユーロ）及びコヴィヴィオ（Covivio、旧フォンシエール・レジオン（Foncière des Régions））証券（586百万ユーロ）が含まれる。

株式については、減損を特定するために調査しており、これは上場株式が取得価格より著しく又は長期的に下落した場合において、当該上場株式について認識されている。

17　プライベート・エクイティ

この活動は、オプション通じて公正価値で十分に評価されたポートフォリオを有する事業分野を専門とする事業体によって実施されている。

表71：プライベート・エクイティ事業に関連するリスク

プライベート・エクイティ事業に関連するリスク	2021年12月31日現在	2020年12月31日現在
市場で取引されるラインの数	20	19
市場で取引されないラインの数	291	301
ファンドの数	24	23
再評価された自己勘定取引に関するポートフォリオ*（単位：百万ユーロ）*	3,226	2,906
第三者の代理で管理される資本*（単位：百万ユーロ）*	200	121

出典：クレディ・ミュチュエル・エクイティ

自己勘定取引投資は、主に中小企業を対象とする約311ライン（ファンドへの投資を除く。）に拡大した。

18　報酬（EU OVB及びEU REMA）

18.1　管理機能

取締役会

氏名	役職	グループ内の兼職	グループ外の兼職
ニコラ・テリ （Nicolas Théry）	取締役会会長	15の非執行役職	３つの非執行役職
マリー・シャンタル・ドゥボワ・トゥイリエール （Marie-Chantal Dubois-Thuillier）	取締役会副会長	５つの非執行役職	
ジェラール・コルモレシュ （Gérard Cormorèche）	取締役	14の非執行役職	１つの非執行役職 ２つの執行役職
ベルナール・ダルビエ （Bernard Dalbiez）	取締役	10の非執行役職	
エティエンヌ・グラッド （Etienne Grad）	取締役	４つの非執行役職	１つの執行役職
ニコラ・アベール （Nicolas Habert）	取締役	８つの非執行役職	
ヴェロニク・エンベルガー （Véronique Hemberger）	取締役	４つの非執行役職	

クリスティーヌ・リーンダース (Christine Leenders)	取締役	５つの非執行役職	１つの執行役職
ミレイユ・ルフビュール (Mireille Lefebure) (2021年９月８日逝去)	取締役	３つの非執行役職	
ジャン－ルイ・メトル (Jean-Louis Maître)	取締役	５つの非執行役職	
エリア・マルタン (Elia Martins)	取締役	５つの非執行役職	
ローレンス・ミラ (Laurence Miras)	取締役	４つの非執行役職	
ジェラール・オリゲー (Gérard Oliger)	取締役	４つの非執行役職	
フレデリック・ランション (Frédéric Ranchon)	取締役	５つの非執行役職	４つの非執行役職
アグネス・ルクセル (Agnés Rouxel)	取締役	３つの非執行役職	１つの非執行役職 ２つの執行役職
ダニエル・シュープ (Daniel Schoepf)	取締役	６つの非執行役職	
アニー・ヴィロ (Annie Virot)	取締役	５つの非執行役職	
アレックス・ワイメール (Alex Weimert)	取締役	５つの非執行役職	１つの執行役職
オードリー・アンメール (Audrey Hammerer)	取締役	１つの非執行役職	
ローレン・トール (Laurent Torre)	取締役	１つの非執行役職	

執行役員

氏名	役職	グループ内の兼職	グループ外の兼職
ダニエル・バール (Daniel Baal)	最高経営責任者 兼 執行役員	４つの非執行役職 ５つの執行役職	
エリック・プティギャン (Eric Petitgand)	副最高経営責任者 兼 執行役員	７つの非執行役職 ４つの執行役職	

経営体の構成員の選定のための採用方針並びに当該構成員の知見、技能及び専門知識に関する情報

フランス通貨金融法典第511-91条に従って、2018年１月１日より、指名委員会には、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが指名権を委任したクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのフランス国内外の事業体が参加している。CFCMの取締役会の内部規則に添付される指名委員会に関する別紙及びフランス通貨金融法典の規定に従って、指名委員会は、取締役及び執行役員の候補者の訓練、経験、能力、対応可能性及び信用を調査し、業務遂行に必要な適性を常に備えているか確認する。さらに、指名委員会は、定期的に、CFCMについては少なくとも年１回、取締役会の体制、規模、構成及び実効性を、取締役会の使命並びに構成員全体及び個人の知見、技能及び専門知識の観点から評価している。

取締役の多様性

男女比の均衡

CFCMにはコペ－ジンメルマン法（Copé-Zimmermann Law）（2011年１月27日法律第第2011-103号、2014年改正）が適用されており、CFCMは同法に従って、2017年度に７名の女性取締役を指名し、2018年度に２名の女性取締役を指名した。

2021年度において、CFCMの取締役会における女性の割合は44%であった。

地域代表

CFCMの取締役は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの営業領域内の全地域の全ての連合体から選出されている。

社会代表

CFCMの取締役が社会学的観点、年齢、出自及び性別の点から多様であることにより、取締役会が顧客及び社会の代表となることができている。

戦略計画

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのアンサンブル＃ヌーボーモンド、プリュ・ヴィット、プリュ・ロワン！（ensenble#nouveaumonde, plus vite, plus loin!）（共に＃今日の世界、より速く、より遠くへ！）戦略計画の一環として開始された業務は、特に、経営及びガバナンスの地位における男女平等の参加という目的を達成することにより、ガバナンス構成の多様性を強化するというグループの目標を再確認するものである。

経営体の構成員の選定に適用される多様性方針に関する情報

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、ベネフィット法人としての地位及び戦略計画に則して、女性のキャリアを重視している。現在、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのネットワークの取締役養成講座では、教室内で男女比の均衡が取れていなければ講座を開始しない。上級経営陣及び管理職への指名では、男女比が迅速に同等となることを目指して、必ず女性が候補者として指名されている。１年間で30名の女性がグループの経営委員会に参加した。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、2022年度に、男女間の団体協約に基づく賃金の格差を是正する予定である。これに加え、あらゆる形態の差別を撲滅するために、全従業員及び選任された構成員への研修を行うことにより、充実した中長期的活動を継続する予定である。

2021年度において、クレディ・ミュチュエルのフランスでの女性役員は42%、女性CEOは33%、 執行委員会の女性構成員は26%であった。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、2023年度の戦略計画の一環として、経営及びガバナンスの役職に男女平等を実現する目標を定めている。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全レベルで女性の昇進と支援を目的として実施している活動に加え、多様性の実現に向けたあらゆる形態の取組みが開始されている。当該取組みには、障害のある人への差別撤廃、若年者、職場体験プログラム及び高齢者、恵まれない地域住民等の世代を超える協定の実施が含まれる。

これらの活動全てを通じて、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、包摂性、公正性及び持続可能性を一層向上させた社会の構築、すなわち相互活動の証明を目指した取組みを日常的に実施することにより、あらゆる形態の差別を拒否するガバナンス体制のグループとなることを希望している。

18.2　報酬監督機関

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、連結ベースでACPRの監督を受けており、2015年２月27日開催の取締役会にて、フランス通貨金融法典第L.511-89条に従って、報酬委員会を設置することを決定した。

CFCMの取締役会は、2017年11月17日開催の取締役会にて、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル全体に関し、CFCMのレベルで包括委員会を設置することを決定した。

その結果、同日より、同委員会は以下の範囲の権限を有している。

－　全金融機関及び金融会社

－　クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの連結グループの親会社としてのCFCM（CIB 10278）により連結されているクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル事業体（規模、内部組織並びに業務の性質、規模、複雑性及びクロスボーダー性により、取締役会の判断により連結範囲に該当する事業体）
－　業務、規模又は固有の性質により、法規定及び規制上の規定に基づく委員会を設置している事業体を除く。この場合、この個別の委員会は、実施した業務及び伝達した情報に関してCFCMの報酬委員会に報告する。
－　資産運用会社並びに保険会社及び再保険会社

2021年１月１日から2021年12月31日まで、報酬委員会は、以下の構成員から構成されていた。

－　会長、アニー・ヴィロ氏
－　フィリップ・ガイエンヌ氏
－　オードリー・アメール氏
－　ジャン－フランソワ・ジュフレ氏
－　ジェラール・オリゲー氏
－　クリスティーヌ・リーンダース氏

報酬委員会は、同委員会の対象分野における専門知識及び技能を基準に選定されたCFCMの取締役会の３名から６名の構成員並びに１名の従業員取締役から構成される。

上記の構成員に加え、ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエルの無議決権取締役、BFCMの取締役若しくは無議決権取締役、BECMの取締役若しくは無議決権取締役、又はフェデラル・アリアンスの連合体の取締役が準構成員を務める可能性がある。

報酬委員会の構成員は、いかなる時も、善良な性質と、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの活動（クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルがさらされている主要なリスクを含む。）を理解するために必要な知見、技能及び経験を備えている。

報酬委員会の構成員は、会長の提案に基づき取締役会により指名され、任期は３年である。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、2021年度に、経営陣及び経営委員会の構成員のフランスでのリテール・バンキングにおける報酬に関して、外部調査を委託した。当該調査の結果は2021年７月27日付の会議で報告された。

報酬委員会は2021年度には、２月12日、４月７日、７月27日及び11月23日の４回会議を開催した。

当該会議の議事日程は、同委員会の会長、又は取締役会会長が招集者である場合には取締役会会長が設定する。議事日程は、報酬に関する銀行・金融ニュースの重要点及び協議に役立つ情報を含むファイルとともに、会議前に委員に送付される。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、相互共済の価値並びに顧客及び構成員に対する責任を踏まえた定額報酬を優先することとしており、持続可能な開発及び従業員のキャリアアップに常に配慮した内容をその方針に盛り込んでいる。

グループの従業員、特にネットワークに関する業務に従事している従業員の大半について、グループは、変動報酬を発生させるような、顧客への販売目標を個別に設定しないこととしている（稀に例外がある。）。

一般的には、追加報酬（現物給付、変動報酬等）の内容には制限が課され、特定の検討事項により正当な根拠がある場合、その内容は、一定の事業分野又は職務の固有の状況にのみ関連している。そのため、グループ内の専門事業部門向けの変動報酬慣行は通常、トレーディングルーム、特定融資、資産管理、プライベート・エクイティ、プライベート・バンキング及び消費者金融等、他の銀行グループと同様である。

該当する場合、この報酬には、報酬金額の配分及び決定に関する規則を記録した文書が必要となる。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの従業員の報酬総額は、以下の様々な要素から構成されている。

－　固定報酬
－　年次変動報酬
－　フランスでの利益分配及び株式保有の形態での一括報酬
－　補足的な年金制度及び医療保険
－　現物報酬（社用車等）

従業員は、事業部門、実施された責任及び達成された業績に応じて、上記の要素の全部又は一部の利益を得る。

したがって、変動報酬は、厳格に決定された特定の条件に基づき、一部の事業部門にだけ支払われる可能性がある。この変動報酬は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの発展及び業績並びに倫理的規則の遵守に特別に貢献したことが考慮される。変動報酬の基準には、従業員及びチームに割り当てられた財務目標及び非財務目標が含まれる。分配される金額及びリスク要因の管理を改善するための金額を計算する際に、業務に起因する費用、特にリスク及び流動性に関する費用が控除される。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの2021年度の報酬方針には、リスク負担者として特定された従業員の特別な報酬条件が規定されている。

したがって、2021年度の変動報酬の金額は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル内の報酬総額の約５％となった。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、報酬管理に関する規制上の規定をもれなく適用している。

2021年度にクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク負担者の区分に該当する従業員は、現行規則に従って特定された。当該従業員の特定は、個別ベースでも連結ベースでも実施された。

したがって、2014年11月３日付の命令（2020年12月22日付の命令により改正）第199条に基づき、フランス通貨金融法典第L.511-57条Ⅲに記載される金融機関、金融会社、投資会社及びグループの規模が、欧州議会及び欧州理事会の2013年６月26日付の規則（EU）第575/2013号第４条第１項第146号の意味の範囲で大きくない限り、当該金融機関、金融会社、投資会社及びグループは、以下のいずれかに該当する場合、個別ベースでも、連結ベースでも（該当する場合）、フランス通貨金融法典第L.511-81条及び第L.511-82条の規定並びに第L.511-84条の第２段落の規定の適用対象とはならない。

－ 当事業年度の直前の４年間における総資産額が平均50億ユーロ以下である。
－ 当事業年度の直前の４年間における総資産額が平均100億ユーロ以下であり、欧州議会及び欧州理事会の2013年６月26日付の規則（EU）第575/2013号第４条第１項第145号c、d及びeに規定される基準を累積的に満たしている。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル及びその構成事業体の規模を考慮し、リスク負担者は、連結レベルだけでなく個別レベルでも特定されている。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの人事部は、リスク管理部及びコンプライアンス部とともに、報酬委員会及び取締役会により承認されたリストを経営陣に提出する。

連結レベル

したがって、リスク負担者の特定範囲は、CFCM、BFCM、CIC、コフィディ及びタルゴバンク・アーゲーとなるため、定性的な基準では、MRT（重要なリスク負担者）には以下の者が含まれる。

－ 会長及び経営陣
－ 親会社の取締役及び専門委員会の全委員
－ グループレベルでのコンプライアンス部長、定期的統制部長、恒久的管理部長及びリスク部長
－ グループレベルでの法務、財務（税務及び予算を含む。）、人事、報酬方針、マネー・ロンダリング防止及びテロへの資金提供防止、情報技術、事業分析又は主要な職務の外部委託を担当する役職の取締役
－ リスク責任者、及びクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの責任者にはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに直接報告する責任者及び従業員が含まれることを考慮し、主要な事業部門（グループの内部資本の２％以上が配分されている運営部門）の責任者
－ ローン貸出又は株式投資のいずれかにより、規制上の基準、Tier 1資本の0.5%を上限として、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに、個別に又は委員会として集団で提案又は委託する権限を有する従業員
－ 自らが所属する金融機関を、CET1の0.5%以上又はリスク値の内部限度の５％以上に相当する市場リスクにさらす可能性のある従業員
－ 信用リスク又は市場リスクへのコミットメントの閾値に累積的に達成する可能性のある集団を管理する従業員
－ ALM委員会、グループ・リスク委員会、オペレーショナル・リスク／恒久的管理委員会、統制／コンプライアンス委員会、新商品委員会等、特定のリスクの管理責任を負う委員会の構成員

定量的な基準に関して、従業員は以下のいずれかに該当する場合にリスク負担者とみなされる。

－ 報酬総額が750,000ユーロ以上の従業員

－　主要な事業部門のリスク・プロファイルに重大な影響をもたらす業務を担当している従業員を特定するために、報酬額が500,000ユーロ以上並びに経営体の構成員及び経営陣の平均報酬額の従業員

定量的基準の適用について、報酬は、N－１年中に支給された総額を常勤換算ベースで（非常勤の従業員又は年度途中で採用された従業員については、報酬を１年間の常勤報酬に換算する。）計算する。

グループの執行役員並びに個別ベースで特定された金融機関、金融会社及び投資会社の責任者（以下を参照のこと。）に加え、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、その子会社の全執行役員及び報酬額が500,000ユーロを超える全職員をリスク負担者とみなすことを決定した。

個別レベル

リスク負担者の特定は、委任規則604/2014（第198条、第199条及び第200条は2020年12月22日付の命令により改正）に規定される個別ベースの適用基準を満たしている金融機関、金融会社及び投資会社でも行われる。

毎年、グループ人事部によりクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル内の関連する機関のリストが作成され、報酬委員会に通知される。

定性的基準に関して、当該リストには以下の者が含まれる。

－　会長及び経営陣
－　取締役
－　個別レベルの及び特定された主要な運営部門のコンプライアンス部長、定期的統制部長、恒久的管理部長及びリスク部長
－　機関レベルでの法務、財務（税務及び予算を含む。）、人事、報酬方針、マネー・ロンダリング防止及びテロへの資金提供防止、情報技術、事業分析又は主要な職務の外部委託を担当する役職の取締役、並びにこれらの業務が地方に委託されている場合、主要な事業部門レベルでの当該役職の取締役
－　クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルにはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに直接報告する責任者及び従業員が含まれていることを勘案し、過去に特定されていない主要な運営部門（グループの内部資本の２％以上が配分されている運営部門）の責任者
－　ローン貸出又は株式投資のいずれかにより、規制上の基準、Tier 1資本の0.5%を上限として、個別に又は委員会として集団でグループに提案又は委託する権限を有する従業員
－　自らが所属する金融機関を、CET1の0.5%以上又はリスク値の内部限度の５％以上に相当する市場リスクにさらす可能性のある従業員
－　信用リスク又は市場リスクへのコミットメントの閾値に累積的に達成する可能性のある集団を管理する従業員
－　ALM委員会、グループ・リスク委員会、オペレーショナル・リスク／恒久的管理委員会、統制／コンプライアンス委員会、新商品委員会等、特定のリスクの管理責任を負う委員会の構成員

定量的基準に関して、当該リストには以下の者が含まれる。

－　報酬総額が750,000ユーロ以上の従業員
－　主要な事業部門のリスク・プロファイルに重大な影響をもたらす業務を担当している従業員を特定するために、固定報酬額が500,000ユーロ以上並びに経営体の構成員及び経営陣の平均報酬額の従業員
－　機関の従業員数が1,000人を超える場合、前年度中に又は個別ベースで前年度について、当該機関内における最高報酬総額を受領した従業員の0.3%に該当する人数（四捨五入）の従業員

18.3　報酬プロセスの設計及び構造

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業分野、法人及びクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの業務に適用される国内外の法令の特異性を考慮し、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、必要な人材を引き付け保持するために、従業員が、基準市場に即した報酬を受領できるようにしつつ、自己の価値観に見合った報酬制度を設置している。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの経営陣は、報酬の戦略的ガイドライン（例えば、一部の専門業務の限定的な例外を除き、好条件の定額報酬の選択）又は業務の戦略的ガイドライン（例えば、年次交渉の場合）を定め、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの人事部がクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業部門及び事業体の責任者とともに作成した報酬方針を検討する。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク・恒久的管理・コンプライアンス部は、方針案が以下の要件を満たしていることを確認する。

- クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業戦略、目標、価値観及び長期的な利益に則していること。
- 利益相反を避けるための措置を考慮していること。
- 健全かつ効果的なリスク管理を促すよう計画されていること。
- 規則を遵守していること。
- クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル内で適切な方法で適用され、不遵守問題を、権限を有する責任者及び監督機関に報告する。

取締役会は、報酬方針を採用し、その一般原則を定期的に見直し、その実施を監督する。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの従業員の報酬総額は、以下の複数の要素から構成されている。

- 従業員の技能、経験、資格の水準及び貢献度に対する報酬としての定額報酬。これは、フランスに関して2018年１月１日に行われたグループ合意に則して、市場及びクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの内部一貫性の原則に従って設定されている。
- 一部の区分の従業員向けの変動報酬。一部の事業については、一定の条件に基づき、変動部分が付与される場合がある。これは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの発展及び業績への個別の貢献度が考慮される。変動報酬の根拠には、従業員及びチームに明示的に割り当てられた財務的な目標及び非財務的な目標が含まれる。一部の業務については、分配する金額の計算及びリスク要因の管理の改善のために、業務に起因する費用、特にリスク及び流動性に関する費用が控除される。変動報酬は、権利とはみなされておらず、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが対象の年度に適用する報酬方針及び現行のガバナンス原則に従って毎年設定される。
- フランスでのインセンティブ及び利益分配形式の一括報酬。当該報酬は、該当する場合、各事業体の規模及び各事業体内で実施されている合意によって可能となる。
- 補足的な年金制度及び医療保険。
- 現物給付（社用車等）

事業体、事業分野及び負っている責任によって、また達成した業績に従って、従業員は、上記の要素の全部又は一部の利益を得る。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの報酬方針の原則実施の定期的な見直しの一環として、報酬委員会は2021年11月25日に、以下の要素に基づき、報酬方針を更新するよう取締役会に提案した。

- JSTの要請により2021年初旬に設定されたリスク負担者の報酬に関する連合の枠組みを考慮すること。連合は、クレディ・ミュチュエル・グループの適正な機能、支払能力及び結合を保証し、その加入事業体が規則を遵守することも保証しなければならない。この枠組みの運用実施により、この枠組みの再構築に当初より関与してきた当行の地域グループが既に実施した業務を増やすことにはならない。
- ベネフィット法人の枠組み内で当行が報酬及びその分野での差別根絶に関して行った取組みを、当行の報酬方針に参考情報として盛り込むこと。
- リスク負担者に対する変動報酬の支払について定める全規則の変更。地方及び市場の制約を考慮しつつ、全ての国で新たな規則を一律かつ画一的に適用することが求められている。これは、2017年度以降のグループ報酬方針の実施及び親会社の報酬委員会の取組みに則している。留意事項として、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、2021年度まで変動報酬の一部を金融商品の形で支払うことを選択していない。連合の枠組み内で規定されたこの制度を実施することは、連合の全範囲で強制される。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、連結ベースの業績及び全体的な支払能力に集団として貢献した事業体にグループレベルで適用される共通の指標を定めた。したがって、各事業部門向けに個別の指標を作成することは求められておらず、グループの強みを支える当行の報酬方針の作成原則に矛盾する。

報酬委員会は、グループの多くの機関及び従業員に与える影響について通知を受けた。

影響を受ける事業体／事業部門は、約１年前に始まったプロセス全体にわたって情報を提供されている。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの報酬委員会は、初回の年次会議で、リスク、コンプライアンス、恒久的管理及び定期的統制の職務にある上級管理者の報酬を検討した。

関連する従業員は、長期間、個別の業績に連動した変動報酬を受領していない。
本報酬は、グループ人事部門の監督及び決定を受ける。

18.4　報酬プロセスにおけるリスクの検討

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが実施する報酬方針は、とりわけ、合理的で責任あるものとなるよう意図されたものであり、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの利益とその従業員の利益とを一致させることを目指している。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、会社の報酬方針が、その会社の戦略及びリスク管理との一貫性の重要な側面である。このことから、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、その相互共済の価値を踏まえ、以下の事項を目的として、規制要件を遵守した方針を定めている。

- 全ての利害関係者、すなわち構成員、顧客及び従業員を尊重し、相互共済の価値を促進すること。
- 内部研修を通じたキャリアアップを促し、従業員の長期的な関与を奨励すること。
- 過度なリスク負担を奨励しないこと、利益相反につながる可能性のあるインセンティブを導入しないこと、及び不正な活動を奨励又は誘導しないこと。
- 従業員の言動とクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの長期的な目標（特にリスク管理に関する目標）を一致させること。
- 業務への公正な報酬を保証すること、及び競争環境を考慮し、各従業員の年次、経験及び専門的経験の水準に基づく適切な報酬を提供することにより有能な従業員を引き止めること。
- 階級に基づく報酬の観点から男女平等を尊重し、さらに幅広く、あらゆる形態の差別を撲滅すること。
- 資本基盤の定期的な強化を徹底すること。

したがって、2021年度の変動報酬額は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル内の報酬総額の約５％、一般営業費用の1.7%、CET１資本の0.33%となった。

特定の職員に対して決定される変動報酬額は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの範囲内の報酬額の19%に相当する。

18.5　業績連動報酬

各事業分野の変動報酬パッケージについては、その事業部門の責任者がクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの人事部門及び経営陣に対して、以下の事項を明示した提案書を提出する必要がある。

- 当該パッケージの変更が、その事業部門の定量的業績（販売実績、財務実績等）と一致していること。
- 内部統制規則を遵守していること（統制規則、制限、倫理、利益相反等の遵守）。
- 当該パッケージが、その事業部門の財務基盤と一致していること。当該パッケージが、その機関の財務基盤を減少させず、長期的な利益を保持すること（一般営業費用への加重、純利益への加重等）。
- リスク及び過去の調整と一致していること（予算の作成時にリスクに基づき調整された業績基準（総資産利益率、事業リスク対して必要な資本の消費、流動性リスク等）も考慮していること）。当該パッケージの水準が、過度なリスク負担によるものではないこと。
- 必要に応じて、市場慣行との比較。

各事業体又は事業部門に設定された変動報酬パッケージは、各事業又はチームに固有の基準に従って様々な業務に配分される。賞与を配分する際には、以下をはじめとする様々な事項を考慮する。

- 業績指標
- リスク指標
- チーム精神及び応答性の観点からの言動
- クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの価値観、倫理観及び手続に関する専門的な言動

変動報酬の支給対象者として特定された者に関して、支給された変動報酬額は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの報酬の19%、CICの報酬26%に相当する。

18.6　変動報酬及び繰延報酬

報酬方針に示されるとおり、変動報酬の適用は、フランス国内外の特定の専門事業部門に限定されている。制度を導入する場合、配分の形態を標準化し、繰延方式は、特定の職員向けに設定されたグループの方針に準拠する。

2021年度まで、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、繰延変動報酬に金融商品の形での支払を挿入していなかった。この慣行は、会員から構成されたグループの相互主義の立場に関連している。そのため、株主が保有する株式資本は存在せず、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの株式又は証券に連動する変動報酬は存在しないため、変動報酬は全て現金で支払われる。

報酬委員会は、2021年11月23日に開催された会議で、報酬方針の変更を検討し、特に、JSTの要請により2021年初旬に設定されたリスク負担者の報酬に関する連合の枠組みについて検討した。

その結果、リスク負担者に対する変動報酬の支払について定める規則に変更が行われた。この規則は、2022年度より適用される。リスク負担者の変動報酬は、以下の基準に従わなければならない。ただし、変動報酬額が50,000ユーロを超えるか又は年間報酬総額の３分の１を超えることを条件とする。

- 変動報酬の支給額が500,000ユーロ未満の場合、当該金額の50%が繰り延べられ、変動報酬の支給額が500,000ユーロを超える場合、当該金額の60%が繰り延べられる。
- 変動報酬額の50%が金融商品の形で支給される。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルでは、所有権に相当する、現金収支を伴わない手段を使用するため、金融商品に基づく支払い義務を適用することはできない。当該金融商品は、受取人が所属する事業体の業績を反映した複合的な指標に連動する封鎖された現金の分配から構成される。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、過去３年間のRORWA（リスク・アセット対比収益率）の移動平均に基づき、地域グループ全体で共通の指標を使用することを選択している。この指標は、以下の目的に合致している。
  - 経時的な支払能力を考慮した長期的なアプローチを統合すること。
  - 地域グループの純利益（損失）の変動に連動した業績アプローチを統合すること。
  - 変動報酬の支給対象を専門事業部門に限定することにより、とりわけグループの強みを支える報酬方針の原則を考慮すること。

このように定められた条件は、親事業体にかかわらず、グループの全リスク負担者に適用される。

100%の基準を超える要請に関連する業務は、フランス及びニューヨークでのトレーディングルーム業務（投資業務）である。

この業務は56の運営者から構成され、そのうち７の運営者は海外を拠点としている。約３分の２が100%を超える割合の利益を受けることができる。

従業員に対する個別の分配は、個別の業績及び集団での業績の全体的な評価（定性的基準及び定量的基準を含む）に基づき、事業部門の責任者が決定する。利益相反のリスクを防止し、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの利益及び顧客の利益を考慮し損なうことがないように、従業員の商業的成績及び財務成績の水準とその従業員の変動報酬の水準は、直接かつ自動的に関連付けられていない。

個別の分配は、以下の事項に基づき責任者が実施し決定する。

- 関連する者が属するチームの業績
- 成績とリスクの比率に従って測定された個人の業績
- 設定された目標に関連する定性的な実績を考慮した個別の評価

例えば、市場運営者について、全体的な分配は、以下の定性的業績基準及び定量的業績基準に従って行われる。

- 運営者が配属されている業務の経済的成果
- 負担したリスク
- 制限及び職務の遵守
- チーム内での言動
- 業務の成功に影響を与える動機のある独創性
- チームの管理（階層上の地位に基づく。）
- さらに、繰延分の実際の支払いは、業務の成績に関する罰則条項に従うことを条件とする。したがって、損失の原因となったリスクを管理できなかった場合、繰延報酬は、大幅に減額されるか又は支払われないこともある。この条項により、従業員が機関に対して課す可能性のある中期的なリスクについて当該従業員に説明責任を負わせることが可能となる。さらに、繰延分の支払いは、雇用を継続することを条件とする。

グループ間の異動ではない金融市場専門家の雇用の場合を除き、変動報酬の保証は禁止されている。金融市場専門家の雇用の場合には、保証は１年に限定される。

重大な違反行為又は重過失により解雇される場合、「退職後」の報酬額は、特に、当行が定める規定、とりわけ、フランスではフランス通貨金融法典第L.511-84条及び第L.511-84-1条に基づく規定を適用することにより、減額されるか又は取り消される。

表72：当事業年度中に決定された報酬の概要（EU REM1）

（単位：百万ユーロ） 2021年12月31日現在		業務執行体			その他の従業員
		業務執行体－監督機能	業務執行体－経営機能	その他の経営陣メンバー	
当該事業年度に付与された固定報酬	**従業員の数（固定報酬を受領した者）**	**156**	**134**	**202**	**286**
	固定報酬の総額	**4**	**40**	**36**	**49**
	うち：現金報酬	4	37	32	44
	うち：株式又はそれに相当する所有権	-	-	-	-
	うち：株式連動型のその他の証券及びそれに相当するその他非現金証券	-	-	-	-
	うち：その他の金融商品	-	-	-	-
	うち：その他の報酬	0	3	-	-
当該事業年度に付与された変動報酬	**従業員の数**	**-**	**54**	**76**	**115**
	変動報酬の総額	-	6	7	17
	うち：現金報酬	-	6	7	17
	うち：繰延報酬（現金報酬を含む。）	-	-	-	-
	うち：株式又はそれに相当する所有権	-	-	-	-
	うち：繰延報酬（株式又はそれに相当する所有権を含む。）	-	-	-	-
	うち：株式連動型のその他の証券及びそれに相当するその他非現金証券	-	-	-	-
	うち：繰延報酬（株式連動型のその他の証券及びそれに相当するその他非現金証券を含む。）	-	-	-	-
	うち：その他の報酬	-	-	-	-
	うち：繰延報酬（その他の金融商品を含む。）	-	-	-	-
	うち：その他の形態の報酬	-	-	-	-
	うち：繰延報酬（その他の形態の報酬を含む。）	-	-	-	-
	当該事業年度に付与された報酬の総額	**4**	**47**	**43**	**66**

表73：当事業年度中の特別な支払い（EU REM2）

（単位：百万ユーロ） 2021年12月31日		業務執行体			その他の従業員
		業務執行体－監督機能	業務執行体－経営機能	その他の経営陣メンバー	
当該事業年度に付与された変動型報酬（着任ボーナス、着任後に付与される保証付変動型報酬を含む。）	**従業員の数**	-	-	-	-
	総額	**-**	**-**	**-**	**-**
	うち：事業年度中に付与されたもので、ボーナスの上限に含まれていないもの	-	-	-	-

前年度までに報償が決定したものの事業年度中に付与された退職金	**従業員の数**	**-**	**-**	**-**	**-**
	総額	**-**	**-**	**-**	**-**
事業年度中に報償が決定した退職金	**従業員の数**	-	2	3	2
	変動報酬の総額	**-**	**1**	**1**	**1**
	うち：事業年度中に付与されたもの	-	1	1	1
	うち：事業年度中に付与されたもので、ボーナスの上限に含まれていないもの	-	-	-	-
	うち：繰り延べられたのもの	-	-	-	-
	うち：一人当たりの補償金の最高額	-	-	-	-

次へ

表74：ロックアップ期間が適用される繰延報酬（EU REM3）

（単位：百万ユーロ） 2021年 12月31日現在	前期以前に確定した繰延報酬（Y－１以前）			Y年に行われた業務（Y+1に支払われない報酬を含む）			Y年に確定した報酬 g＝Y+１に直ちに支払われたもの h＝保留の対象	
	前期以前に関して付与された繰延報酬の合計	うち：事業年度中／事業年度末に確定するもの	うち：翌事業年度中／翌事業年度末に確定するもの	事業年度中に確定した繰延報酬に対して当期に適用された業績調整額	将来の業績年度に確定した繰延報酬に対して当期に適用された業績調整額	暗黙の事後調整による当期調整額の合計	事業年度内に実際に支払われた当該事業年度以前に付与された繰延報酬の総額	留保期間が適用される過去の業績期間に関して付与された繰延報酬の総額
業務執行体－監督機能	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**
現金	-	-	-	-	-	-	-	-
株式又はそれに相当する所有権	-	-	-	-	-	-	-	-
株式連動型のその他の証券及びそれに相当するその他非現金証券	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の金融商品	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の形態	-	-	-	-	-	-	-	-
業務執行体－経営機能	**3**	**2**	**2**	**-**	**-**	**-**	**2**	**-**
現金	3	2	2	-	-	-	2	-
株式又はそれに相当する所有権	-	-	-	-	-	-	-	-
株式連動型のその他の証券及びそれに相当するその他非現金証券	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の金融商品	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の形態	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の経営陣メンバー	**4**	**3**	**2**	**-**	**-**	**-**	**3**	**-**
現金	4	3	2	-	-	-	3	-
株式又はそれに相当する所有権	-	-	-	-	-	-	-	-
株式連動型のその他の証券及びそれに相当するその他非現金証券	-	-	-	-	-	-	-	-

その他の金融商品	-	-	-	-	-	-		-
その他の形態								
その他の従業員	**11**	**6**	**5**	**0**			**6**	
現金	11	6	5	0			6	
株式又はそれに相当する所有権								
株式連動型のその他の証券及びそれに相当するその他非現金証券								
その他の金融商品	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の形態	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	**18**	**10**	**8**	**0**	**-**	**-**	**10**	**-**

次へ

表75：高額な報酬（EU REM4）

（人数） 2021年12月31日現在	CRR第450条（ｉ）に定める高水準の報酬を受領した対象従業員
100万以上150万未満	5
150万以上200万未満	2
200万以上250万未満	-
250万以上300万未満	-
300万以上350万未満	-
350万以上400万未満	-
400万以上450万未満	-
450万以上500万未満	-
500万以上600万未満	-
600万以上700万未満	-
700万以上800万未満	-

次へ

表76：業務分野別の対象従業員の数（EU REM5）

（単位：百万ユーロ） 2021年12月31日現在	経営		業務分野						
	業務執行体－監督機能	業務執行体－経営機能	業務執行体全体	投資銀行	リテール・バンキング	資産管理	内部統制部門	コーポレート部門	その他
対象従業員の人数の合計									**290**
経営陣を含んだ人数									
■経営陣	156	134	290						
■上級経営陣				18	95	7	1	55	26
その他の対象従業員を含んだ人数				63	70	2	108	43	0
対象従業員の報酬総額	**4**	**47**	**51**	**38**	**31**	**2**	**17**	**17**	**4**
うち変動報酬	0	6	6	17	4	1	2	1	0
うち固定報酬	4	40	45	21	27	1	16	16	4

次へ

② 社会的及び相互的責任

１ はじめに

フランス商法第L.225-102-1条に基づき、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、2021事業年度に関し、法律及び規制上の要件に従って、ビジネスモデル、主要な非財務的リスク、これらのリスクに適用される方針及びかかる方針の結果に関する説明を含む、連結非財務実績報告書を作成する責任がある。

この報告書には、第L.225-102-1条、第R.225-105-1条及び第R.225-105条、2015年８月17日付のグリーン成長のためのエネルギー転換に関する法律第70条及び第173条、2016年２月11日付食品廃棄禁止法第14条、2016年12月９日付サパン２法（2016-1691号）、親会社及び発注会社の注意義務に関する2017年３月27日付法律第L.225-102-4条、タクソノミー規則2020／852（非財務情報開示指令＝NFRD）第８条、2019年12月９日付サステナブルファイナンス開示規則（SFDR）、フランス・エネルギー気候法第29条により求められる情報が含まれる。

２ 説明

2.1 クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの範囲

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの名称の下にグループ分けされた相互銀行部門（規制関連範囲）と資本部門（BFCMと呼ばれる。）は、相互に補完し合い、かつ結び付いている。BFCMはグループの持株会社であり、その資本は諸銀行及びCFCMが保有している。BFCMはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの現金を管理し、金融市場において事業を行っている。また、企業や地元機関と協力して、フロー処理、与信及び専門的な融資取引を行い、国際的パートナーと取引を行っている。BFCMは、諸銀行の営業を支える全ての専門子会社が保有する株式投資を管理している。

当組織の非財務実績報告に必要な情報は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルを代表してCFCMの名義で、以下に記載されている。CFCMは全ての関連地元銀行に関する団体免許（銀行コード10 278）を保有しており、BFCMと、フランス商法第L.233-3条及び第L.233-16条に定義される子会社からなるグループの長である。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルには、特定の個別報告書を公表する義務を負っていない下記の企業が含まれる。

- CICの地方銀行及びCICについては、特定の報告がその年次財務報告書において公表されている。
- テクノロジー部門：
  - ユーロ－アンフォルマシオン・セルヴィス（Euro-Information Services）
  - ユーロ－アンフォルマシオン・デヴロプマン
  - ユーロ－アンフォルマシオン・プロダクシオン（Euro-Information Production）
- メディア部門：
  - *ル・ドフィネ・リベレ*
  - *グループ・プログレ（Groupe Progrès）*
  - *レスト・レピュブリカン*
  - *デルニエール・ヌーベル・ダルザス*
  - *エスト・ブルゴーニュ・メディア（Est Bourgogne Médias）*
  - *ラルザス*
  - *ル・レピュブリカン・ロラン*
  - *リベルテ・ド・レスト（Liberté de l'Est）*

テクノロジー部門とメディア部門の企業に関連する情報は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの組織体制を踏まえて、グループのその他の数量的データとは分けて報告され、本書に含まれる特定の報告において提供されている。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのメディア部門及びテクノロジー部門に属する会社の完全なリストは本「第一部　企業情報 － 第５　提出会社の状況 － ３　コーポレート・ガバナンスの状況等 － （１）コーポレート・ガバナンスの概要 － ②社会的及び相互的責任」の「12.2　事業体の範囲」に示されている。

本書においてデータの収集及び連結に使用された範囲は、連結範囲の67%に相当する。一般的には、この連結範囲から除外された事業体は、エネルギーを消費せず、かつ従業員を有しない事業体であるか、CICの外国子会社（バンク・ド・リュクサンブール及びバンク・ド・リュクサンブール・インベストメンツ・SA（Banque de Luxembourg Investments SA）を除く。）である。

連合体、CFCM及び子会社

地元銀行は連合体に属している。連合体は、地元銀行の所在地によって、1901年７月１日付法律に定める団体となるか、又は（当該地元銀行がフランスのオー－ラン県、バ－ラン県、モゼル県に存在する場合には）現地で適用ある民法に基づく団体となる。

連合体は戦略策定管理機関として、各地域においてクレディ・ミュチュエルを代表している。

規制、技術及び財務の側面に関しては、CFCMとして知られている連合間銀行（caisse interfédérale）は、フランス通貨金融法に基づき、全ての関連地元銀行のために団体銀行免許を保有している。

CFCMは、グループの支払能力及び流動性並びにその銀行・金融業務に係る規制の遵守に責任を負っている。

したがって、CFCMは地元銀行のために、流動性管理等の財務上の機能を果たすと共に、直接、又は保険、IT若しくはリース子会社を通じて、技術、法律及びITに関するサービスも提供している。

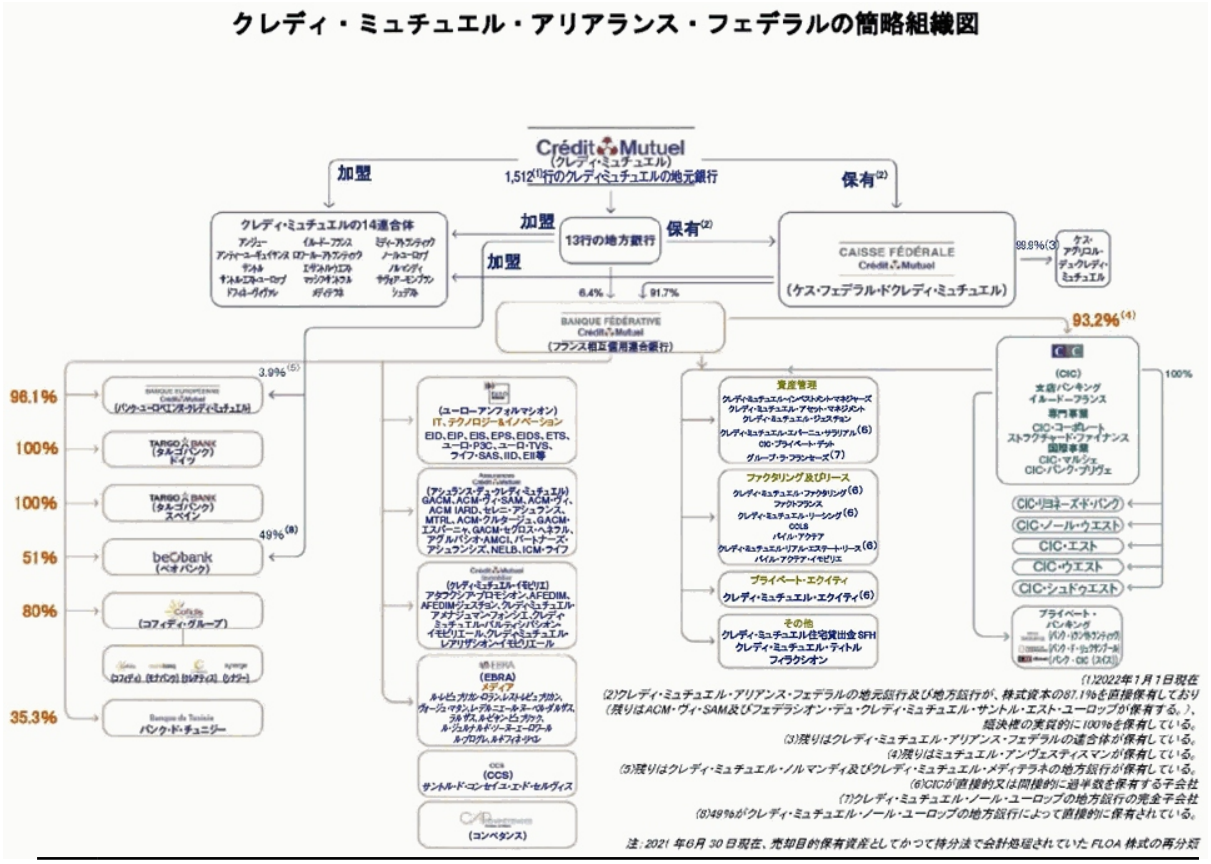
フランス通貨金融法に従い、クレディ・ミュチュエルの各地域グループは、連合体、地方銀行及び当該連合体に加盟している全ての地元銀行を中心に組織されており、CFCMと同一の銀行コード（CIB）を使用する。

規制関連範囲には、クレディ・ミュチュエルの13の連合体[(1)]が含まれている。これらの連合体は、フランスのプルーデンス規制・破綻処理庁（*Autorité de contrôle prudentiel et de résolution*）（ACPR）の承認を受けてパートナーシップを設立し、CFCMの中で以下のとおりグループ分けされている。

- クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップ － CMCEE － （ストラスブール）
- クレディ・ミュチュエル・イル－ド－フランス － CMIDF －（パリ）
- クレディ・ミュチュエル・ミディ－アトランティック － CMMA － （トゥールーズ）
- クレディ・ミュチュエル・サヴォワ－モン・ブラン － CMSMB － （アヌシー）
- クレディ・ミュチュエル・シュデスト－ CMSE － （リヨン）
- クレディ・ミュチュエル・ロワール－アトランティック・エ・サントル－ウエスト － CMLACO －（ナント）
- クレディ・ミュチュエル・ノルマンディ － CMN － （カーン）
- クレディ・ミュチュエル・メディテラネ － CMM － （マルセイユ）
- クレディ・ミュチュエル・ドフィネ－ヴィヴァレ － CMDV － （ヴァランス）
- クレディ・ミュチュエル・サントル － CMC － （オルレアン）
- クレディ・ミュチュエル・アンジュー － CMA － （アンジェ）
- クレディ・ミュチュエル・アンティーユ・ギュイヤンヌ（フォール・ド・フランス）
- クレディ・ミュチュエル・マッシフ－サントラル（クレルモン－フェラン）

各地元銀行は、その地理的地域の連合体の構成員であり、各連合体は、その管轄区域において自律性を有している。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの範囲は、本書に示された連結範囲の定義に対応している。



(1) (1)2022年1月1日現在
(2)クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの地元銀行及び地方銀行が、株式資本の87.1%を直接保有しており（残りはACM・ヴィ・SAM及びフェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップが保有する。）、
経決権の実質的に100%を保有している。
(3)残りはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの連合体が保有している。
(4)残りはミュチュエル・アンヴェスティスマンが保有している。
(5)残りはクレディ・ミュチュエル・ノルマンディ及びクレディ・ミュチュエル・メディテラネの地方銀行が保有している。
(6)CICが直接的又は間接的に過半数を保有する子会社
(7)クレディ・ミュチュエル・ソール・ユーロップの地方銀行の完全子会社
(8)49%がクレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップの地方銀行によって直接的に保有されている。

(1)　2022年１月１日から、14番目の連合体、クレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップ（CMNE）が、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに加わった。同連合体は2022年度に規制関連範囲に組み込まれる予定である。

2.2　クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのビジネスモデル

共同組合及び相互銀行であるクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、責任、近接性及び連帯にコミットし、共同で共通の財産を築く能力を示している。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのビジネスモデルは広く認められた技術力を活用しており、分散型、関係主導型で、かつ各地域を統合している。

COVID-19による健康危機の影響のその後

健康危機に直面して、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、事業機会の確保によって顧客と構成員を支援する活動を継続し、また顧客、従業員及びサードパーティーの保護を継続した。

2.3　クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル：ミッションを有する企業（entreprese à mission）となった最初の銀行

2020年度に、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、その価値観に合致するレゾン・デートル（raison d'être）「共に、耳を傾け、行動すること（Ensemble, écouter et agir）」を採用した。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、相互組織の選任された構成員及び従業員と共に開始した協調的取り組みによって、銀行として初めて、ミッションを有する企業（*entreprese à mission*）となった。当行は、以下の５つの長期的なミッションによって、独自性と価値観を主張し、専門知識とエネルギーを共通の推進力を中心に結集することを目的としている。

- 共同組合及び相互組織として、顧客及び構成員を、その最大の利益のため支援すること。
- 全ての人々、構成員及び顧客、従業員及び選任された構成員のための銀行として、全ての人のために行動し、いかなる差別も拒否すること。
- 全ての人のプライバシーを尊重し、技術とイノベーションを人々のために役立てること。
- 連帯に基づく企業として、地域の発展に貢献すること。
- 責任ある企業として、より公正かつより持続可能な社会に向けて積極的に取り組むこと。

これら５つのミッションは社会・環境プロジェクトを中心にグループ分けされており、2022年度末までに達成すべき明確かつエビデンスに基づく14のコミットメントに基づいて、相互組織が周囲の環境に及ぼす影響の改善を目指している。

これらのコミットメント遂行の監視はミッション委員会に委任され、同委員会は当行がそのミッションを前進させるために必要な資源、ガバナンス及び目標を導入できるよう確保する。ミッション委員会はその構成員の専門知識を活用して、作業を要する分野及び実行し得る中期的イニシアチブに関する提言を策定する。

ミッション委員会は、経営報告書に添付される年次報告書を株主総会に提出する。社会及び環境目標の実施状況は独立した第三者機関によって検証され、同機関はミッション委員会の報告書に添付される意見書を発行する。

これらのコミットメントは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのSMR（社会的及び相互的責任）アプローチへのコミットメント、より具体的にはコミットメント12及び13（グループの気候戦略及びその活動をパリ協定の軌道に合致させるという環境上の目標に関するもの）を強化するものである。



2.4　クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのガバナンス及び戦略的方向性

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、強固な価値観を持つグループである。2016年度に「社会的・相互的責任」（以下「SMR」という。）という名称に意図的に変更したクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのCSR方針は、そのアイデンティティと一致しており、民主主義、近接性、地元経済及び社会の発展、相互支援及び連帯から構成されている。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのSMR方針は、15のコミットメントを含む５つの目標に焦点を当てている。この戦略は、社会、企業及び環境問題を各事業体の活動に組み込むことにより、グループの開発目標を補完している。

グループのSMR戦略を強化するために、これら５つの目標を2015年度に採択された国連の持続可能な開発目標（SDG）と比較する作業が実施された。この作業により、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの戦略目標に対応するSDGと、大きな影響を及ぼし得るSDGが選定された。クレディ・ミュチュエル・アリ

アンス・フェデラルの全ての事業体（フランス国内）は、自発的にこのプロジェクトに参加するよう求められた。

この手法により、各SDGへの貢献を評価するため、SDGの17のカテゴリーをSMRの行動と相関させる質問票が作成された。

その結果、グループのSMRコミットメントに対応する６つのSDG（３、４、５、８、９及び13）が選定された。

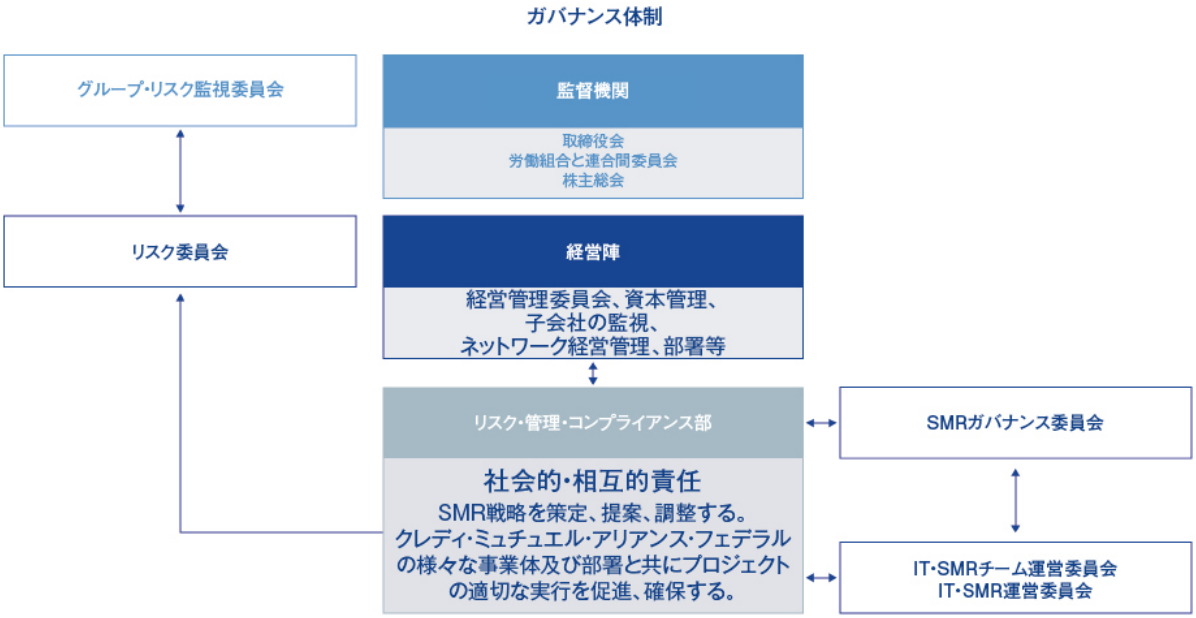
2.4.1　クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのSMRガバナンス

企業の社会的責任の観点から見たクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのコーポレート・ガバナンス・システムは、グループの全ての機能を結集するものであり、またリスク・管理・コンプライアンス部に直属するSMR部に依拠している。この戦略的位置付けは、社会、企業及び環境問題をリスク要因として特定し、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの開発戦略を適切に遂行するためにこれらの問題に対処したいというクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの考えを反映したものである。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのSMR方針は、責任ある徹底したガバナンスを基礎としている。そのボランティア担当取締役は、独立性、倫理及び誠実性の原則に従って、グループの活力に積極的に貢献している。SMRに関する行動計画は、シャンブル・サンディカル・エ・アンテルフェデラル（年に２回以上、地元銀行及び地方銀行並びに連合銀行の選任された会長とマネージング・ディレクターが集結する意思決定機関）の専任ワーキンググループによって検証されている。このワーキンググループの議長は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの会長が務める。

SMR問題の数の増加に伴い、2021年度中、実施されているガバナンスを強化するため、SMRガバナンス委員会が設置された。リスク部により調整されるSMRガバナンス委員会は、グループの主要な上級執行役員及び事業責任者で構成されており、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの最高経営責任者が議長を務め、会長がゲストとして出席する。

同委員会は戦略的方向性について提言し、ロードマップを承認し、その適切な執行を確保する。



SMR部門の役割と責任

SMR部門の主な使命と目的は、以下のとおりである。

- クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全ての事業体及び事業部門を対象とするクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのSMR方針を定義、実施する。
- 有効な健全性規制・要件を満たすため、特にグループの事業体が用いる適切な意思決定手続及び報告手段を導入し、報告を行うことによって（特にセクター別方針）、コンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル（CNCM）と共に、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのESGリスク管理システムを運営する。
- 事業分野の専門家（人事、ロジスティクス、IT、販売、コンプライアンス等）と協力して、SMRプロジェクトの適切な執行を調整、確保する。

- 実行した対策について、SMRガバナンス委員会並びにクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの執行機関（グループ・リスク委員会）及び監督機関（グループ・リスク監視委員会）に報告する。
- 脆弱な顧客委員会、顧客苦情処理委員会、新商品委員会、コーポレート・バンキングSMR委員会、ユーロ－アンフォルマシオンの業務・運営委員会といった様々な専門委員会に出席する。
- 非財務実績評価機関及びその他のステークホルダーとの関係を監視、確保する。
- クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの様々な事業体及び体制の中で、グループのSMR方針を従業員及び選任された構成員の間に広める責任を負うSMR担当者のネットワークを調整する。
- ESG問題に関する方針及び行動計画の適用を改善するため、グループの従業員とコミュニケーションを取り、これを教育する。



2.4.2　　5つの目標に基づく体系化されたSMR方針



（SMR　社会的・相互的責任）

- 構成員及び顧客目標
- ガバナンス目標
- 企業目標
- 社会目標
- 環境目標

15のコミットメントを含む５つの目標に基づくSMR方針は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの価値観を反映し、環境、社会及び企業の優先事項を強調するものである。そのため、各事業体では、これらのSMRに関するコミットメントを取り入れ、各々の事業分野に合わせて修正した後に展開する。責任と

自律性に基づいて集団をまとめることにより、SMR戦略の展開は、グループの行動に地域レベルで一貫性が生じることを保証する。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、企業、資産管理、保険の各ポートフォリオのカーボンフットプリントを2023年度までに15%削減するという目標を設定することで、気候変動対策における目標を強化した。アンサンブル＃ヌーボーモンド、プリュ・ヴィット！プリュ・ロワン！(*ensemble#nouveaumonde, plus vite, plus loin!*)（共に＃今日の世界、より速く！より遠くへ！）戦略計画の改訂版の一部であるこの目標は、既に当初の戦略計画に含まれていたものに追加された。

2021年度に、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、地球温暖化と闘うための自らのコミットメントを強化し、石炭部門から段階的に撤退するという従前のコミットメントの自然な延長として、石油及びガスの新たな探査、生産、インフラ・プロジェクト(1)への融資を全て停止することを決定した。これらの様々な対策及び目標を通じて、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、2100年までに気温の上昇を1.5℃から２℃の間に抑えることを目標とするパリ協定のガイドラインを履行することを目指している。

さらに、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、コンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエルが署名したネットゼロ・バンキング・アライアンスへの参加のコミットメントを支持している(2)。国連が組織するこのアライアンスは、集団的関与の強みによって、実体経済をネット排出量ゼロに向けてグローバルに移行していくための力を得ている。戦略計画に組み込まれたSMR方針は、成果と持続可能な健全性を達成するための手段であり、人間と相互組織に関する以下の開発目標に反映されている。

- 変革にあたって従業員の100%が研修を受けること
- 管理職ポジション及びガバナンス・ポジションにおけるジェンダー平等
- 90%を上回る構成員比率
- グループのカーボンフットプリントの30%超(3)の削減(4)
- 気候への影響度が高いプロジェクトに対する資金拠出額の30%増加
- 顧客ポートフォリオ(5)のカーボンフットプリントの15%の削減

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全ての事業体は、これらの目標の達成に貢献している。2021年度に、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、人材及び相互組織の開発指標に関する以下の戦略計画を引き続き実施した。

- デジタルトランスフォーメーション研修を受けた従業員の割合を100%にするという目標はほぼ達成され、2021年12月31日現在の達成率は85%であった。
- 管理職ポジション及びガバナンス・ポジションの女性比率は低いままにとどまっている（管理職の43%及び経営委員会の29%）。2022年度と2023年度に、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、目標を達成するため、ジェンダー平等と多様性の方針を強化する予定である。
- 特に健康危機の影響が相互的活動を行う組織に影響を与えたため、構成員比率は目標値の90%より低い79.1%であった。

気候変動に関するパリ協定のガイドラインの尊重に強い決意で取り組んでいるクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、意欲的な「気候」戦略を選択しており、環境・気候移行の観点から見た３つの意欲的な目標を戦略計画に盛り込んでいる。2021年12月31日現在(6)の成果は以下のとおりである。

- 直接的なカーボンフットプリント（オフセットを除く。）の削減目標は既に21%（2018年度比）達成された。
- 法人ポートフォリオのカーボンフットプリントを15%削減するという目標は達成され、当該カーボンフットプリントは28%減少した。
- 気候に強い影響を及ぼすプロジェクトへの融資目標は53%増加し、計画期間中の目標を30%上回った。

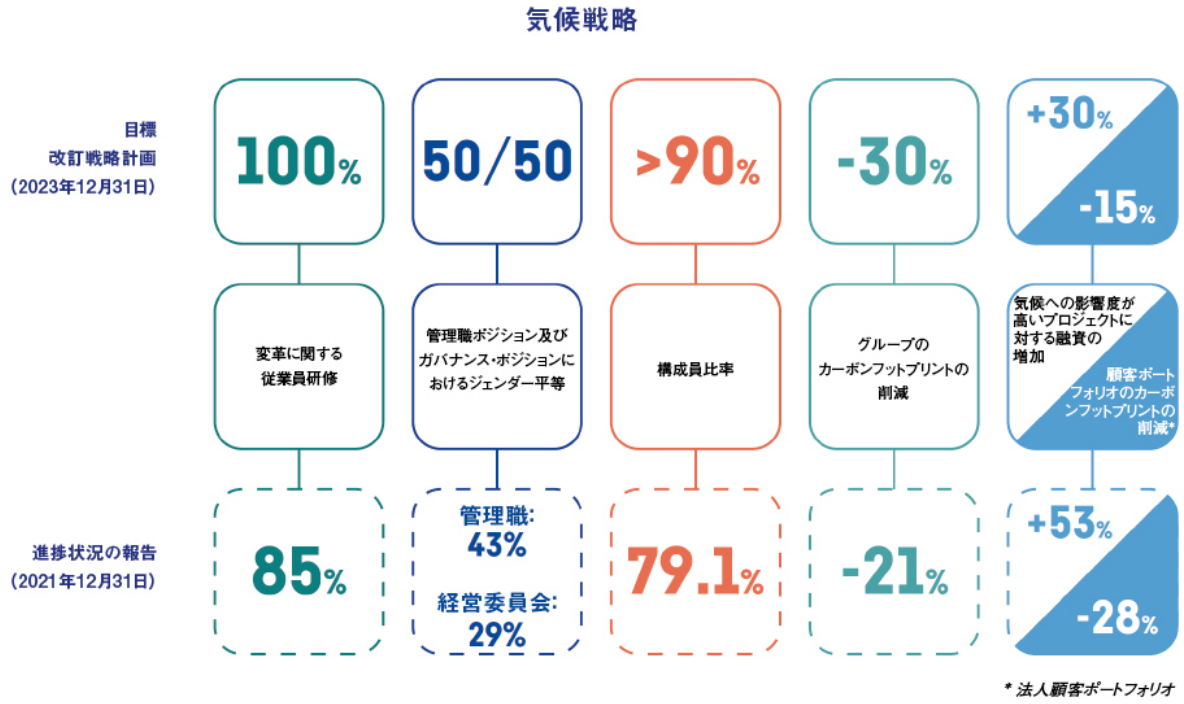
---

(1) *海運業部門の方針を除く：https://www.bfcm.creditmutuel.fr/partage/fr/CC/BFCM/assets/articles/rsm-politiques-sectorielles/Politique_Mobilite_Secteur_Maritime.pdf*

(2) *https://presse.creditmutuel.com/credit-mutuel-devient-la-premiere-banque-mutualiste-francaise-a-rejoindre-lalliance-bancaire-net-zero-organisee-par-les-nationsunies/*

(3) *計算方法：GHGプロトコル ― ISO 14 064基準*

(4) フランスのスコープ1、2、3：エネルギー消費、冷媒、保有車両に関連する非流動資産及び出張
(5) 資産管理と保険における法人向け貸付と投資ポートフォリオ
(6) この目標は、基準年である2018事業年度の実績に基づいて計算されている。





非財務実績評価の変動

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、継続的な改善アプローチに基づく環境及び社会的行動並びにガバナンスモデルの評価を目的とする非財務実績評価機関からの質問票に毎年対応している。2020年度以降、グループは、ISSイーコム（ISS Oekom）からCの評価を取得し、業界で最も高い評価を受けた会社に付与される「プライム」の評価を受けている。また、ヴィジオ（Vigeo）は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが65／100のスコアでヨーロッパの銀行中、５位に位置していることを確認した。最後に、サステイナリティクス（Sustainalytics）は、グループのポジションが適度なESGリスク（スコアは21.8）[(1)]であるとした。

(1) 非財務実績評価機関によるクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの非財務実績評価の年次レビューは本書の執筆日現在終了しておらず、情報が明らかになり次第、当機関のウェブサイト上で直ちに公表される予定である。

BFCMの非財務実績の評価(1)

評点	vigeo eiris (ヴィジオ・アイリス) ESG基準の評価 0–100	SUSTAINALYTICS (サステイナリティクス) ESGリスクの評価(2) 0–40	MSCI ESG基準の評価 CCC–AAA	ISS ESG ESG基準の評価 D−–A+
2018年	56	NC	BBB	C-
2019年	63	30.6	AA	C-
2020年	65	21.8	AA	C

(1) 非財務実績評価機関は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全体範囲を考慮に入れてBFCMとCICの事業体を評価している。
(2) サステイナリティクスの評価基準は、リスク分析手法を重視する観点から修正されている(0～10：無視できる水準、10～20：低、20～30：中、30～40：高い、＞40：危険)。

(1) 非財務実績評価機関は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全体範囲を考慮に入れてBFCMとCICの事業体を評価している。

3　クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの非財務リスク及び機会

環境、社会及びガバナンス（ESG）に関するリスクのマッピングに適用される方法論

リスク部は、活動及びその業績に影響を及ぼし得る全ての要因を把握することができるグループ・リスク・マップを保有している。グループにおけるESGの影響を特定し、評価し、優先順位を付けるための専門チームの作業は、このマッピングから開始される。2018年度に導入された方法（MEDEFが発表したCSRの報告方法に係る指針を参照したもの）は、グループのリスクチームとSMRチームの協働作業に基づいており、ESGの各領域におけるリスク要因を特定することから構成される。

2020年度に（専門家による）リスクの評価手続が、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全企業に共通の量的指数に基づいて見直された。この手続は、生起確率、影響度及び非検出の可能性に基づいてリスクをグレード分けする設計となっている。

その結果、気候リスクは重大なESGリスクのマッピングに慎重に統合されている。これは気候リスクをグループ全体のリスクマッピングに統合する作業の上流において、コンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエルが実施する作業に合わせて行われる。

評価スケールは、１（非常に重大なリスク）から５（非常に低いリスク）となっている。スコアは、専門家の助言に基づいて１級に限り、上方又は下方に調整されることがある。この数値化手法は、ESGリスクマッピングの評価の見直しにも利用される。その結果によって以前に特定された重大なESGリスクの分類が変更となることはなかった。

また重大なESGリスクのマッピングは、リスクの予防及び軽減策に加えて、主要なパフォーマンス指標も取り上げる。

重大なESGリスクのマッピングは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク委員会（執行機関）とリスク監視委員会（審査機関）により承認される。

風評リスクは（法的リスクと同様に）、グループに対するネガティブな認知により、様々なパートナー（顧客、投資家、供給業者、従業員、規制当局等）の行動に変容をもたらし得る信頼失墜が引き起こされるおそれがあり、またかかる認知がその他のリスク（特に、財務、業務、信用及び取引リスク）の結果として生じうることを考慮すると定量化できないことに留意されたい。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、その他のリスクを用いて風評リスクを管理する。ただし、評判を毀損するおそれは、重大な結果を招きうる。このためクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルでは、様々なリスクについて

生じうる結果（防止策）を注意深く評価し、風評リスクの発生が証明された場合には危機ユニットを適切に働かせることを徹底している。

重大なESGリスクのマッピング

概要

非財務情報カテゴリー	重要な非財務リスク	予防策	
ガバナンス			
選任された構成員向けの研修が不足していること	・グループの戦略と一致しない決定をするリスク	・選任された構成員の特性に合わせて設計された専用の研修プラン	
構成員であることの魅力が不足していること	・相互組織モデルが損なわれるリスク	・共同組合の一員としての生活を調整すること ・選任された職員による地元生活への関与を推進すること	
顧客へのアドバイスの欠如 不適切な商品及びサービスを販売すること	・顧客を喪失するリスク	・定期的な品質測定 ・満足度調査 ・商品案の修正	
社会			
技術の変容 従業員研修の不足	・銀行及び保険業務における不遵守リスク	・多額の研修予算（人件費の６％超） ・保険商品に関する特別研修 ・デジタルトランスフォーメーションに関する全従業員向けの支援	
スタッフの意欲低下（管理、職務認識、QLW等）	・手続が尊重されないリスク ・顧客／潜在的顧客に助言を行わないリスク－NBIの損失	・従業員向け社内支援システム（定期面談、グループ憲章及び合意、QLW改善のための対策等）	
企業			
グループ調達方針においてESGに関する問題の認識が不足していること	・注意義務計画が尊重されないリスク	・調達方針の遵守 ・供給業者憲章の署名	
顧客対応／潜在的銀行業務における悪意	・社内外における不正行為のリスク ・利益相反リスク ・情報窃盗リスク	・銀行及び保険取引の管理手続の強化	
ITのセキュリティ障害	・銀行ITシステムのダウンタイムリスク ・サイバー犯罪リスク ・顧客データ保護に関する一般規則を尊重しないリスク	・ITセキュリティ委員会 ・ISO 27 001認証 ・GDPR（一般データ保護規則）に関する従業員研修	
腐敗防止			
手続を尊重しないこと	・腐敗リスク	・従業員に対する定期研修 ・内部統制	
人権			
人権侵害に関する紛争	・銀行及び保険業務を通じてさらされるリスク ・注意義務計画が尊重されないリスク	・契約条項 ・危機管理システム ・スコアリング・ツールによるモニタリング支援 ・月次報告及び資産管理の目的上除外される有価証券リストの制定 ・注意義務計画の周知	
環境			
徹底したSMRに係るガバナンスがないこと	・規制上のリスク（規制上の規定を十分に適用できていないこと）	・クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのCSRコミットメント ・傘下組織の取締役会による決定事項の承認 ・事業体毎の担当者を有する専門組織	
グループ事業体の事業活動においてカーボンフットプリントについての配慮が不足していること	・風評リスク ・規制上のリスク	・カーボンフットプリントのオフセットの仕組み ・ISO 50001認証プロセス（エネルギー管理）	
融資及び投資管理において、温室効果ガスの排出量が大きいセクターに関する特定の規則を考慮しないこと	・顧客及び魅力を喪失するリスク（NBIに対する影響）	・融資の承認及び投資管理におけるセクター別方針及びESG基準の統合	

銀行及び投資業務のカーボンフットプリント削減のための防止策がないこと	・財務リスク（ポートフォリオにおける紛争のある有価証券の価値の下落）	・石炭及び非在来型炭化水素に関する活動について気候戦略の展開	
気候変動に関するリスクへの配慮がないこと	・移行リスク ・物理的リスク	・気候リスク評価の調査方法：気候リスク及びESGリスクを含む国別上限値を導入	

	非財務情報	パフォーマンス指標
	ガバナンス	
	・選任された構成員の研修率（*5.2項*）	・地元の選任された構成員の研修率：70.8%
	・構成員比率（*5.2項 - GOUV62；GOUV63；GOUV65*）	・構成員比率：79.13%（２ポイント上昇）
	・ポステルナクIfop指標[1]（*4.1項*） ・苦情モニタリング指標（*4.1項*）	・苦情モニタリング指標：2021年度は45,418件[2]の苦情が記録された（2019年度は69,547件）。
	社会	
	・研修指標（*7項 - SOC46；SOC47；SOC48；SOC50*） ・保険商品に関する研修コースを認証した従業員の割合 ・デジタルトランスフォーメーション研修の割合（*7.2項*）	・研修指標 （ｉ）SOC46：研修に投資された人件費：149.6百万ユーロ （ii）SOC47：研修に充てられた人件費の割合：4.75% (iii) SOC50：研修に充てられた時間数：2.3百万時間 ・保険商品に関する研修コースを認証した従業員の割合：保険研修コースの95%が2021年度に認定を受けた。 ・デジタルトランスフォーメーション研修の割合：従業員の85%[3]がデジタルトランスフォーメーション研修を受けた。
	・ジョブローテーション率（７項） ・欠勤指標：欠勤日数 （*7項 - 9.1項 - 10.1項 - SOC38、SOC39、SOC40、SOC41*）	・ジョブローテーション率：4.2%（外国子会社を除く。） ・欠勤指標：欠勤日数：785,093
	企業	
	・署名された供給業者憲章の数（*6.1項*）	・署名された供給業者憲章の数：4,090件超の憲章がCCS及びユーロ－アンフォルマシオンの供給業者により署名された。
	・社内外の不正行為に関連した当年度の合計請求件数の割合（*4.3項*）	・社内外の不正行為に関連した当年度の合計請求件数の割合：社内外の不正行為の金額は26.3百万ユーロであり、合計請求件数の13.48%に相当した。 ・ACMの水準：1,700件を超える不正行為ファイルがあり、不正行為は請求の６%を占めた。
	・主要TPアプリケーション[4]の利用可能率（*9.2項*） ・請求の影響　1,000ユーロ超（*11.3.3項 - 9.2項*） ・GDPR研修の割合（*11.3.3項*）	・主要TPアプリケーションの利用可能率：99.72%（2020年度は99.43%） ・請求の影響　1,000ユーロ超：173件の請求（2020年度は269件） ・GDPR研修率：全体で従業員の63%がGDPRに関するEラーニングコースを受講した。
	腐敗防止	
	・腐敗防止研修を受講した従業員の割合（*11.3.5項*）	腐敗防止研修を受講した従業員の割合：2021年度は、研修の79%が関係従業員により受講された。
	人権	
	・「通報オプション」モニタリングツールによる警告数（*11.3.4項 - 監査済み未公表データ*）	・「通報オプション」モニタリングツールによる警告数：監査済み未公表データ
	環境	
	・2019年度から2023年度の戦略計画アンサンブル＃ヌーボーモンド（*ensemble#nouveaumonde*）（共に＃今日の世界）に記載される３つのSMR指標：人的及び相互的指標（*2.4.2項*）	
	・GHG排出量：グループのカーボンフットプリントを５年間で30%削減する目標（*2.4.2項及び8.1項*）	グループのフランス国内のオフィスから発生するエネルギー、冷媒ガスの漏出、出張及び保有車両に関するカーボンフットプリントの割合の変化：2018年度～2021年度の間に21%低下[5]
	・再生可能エネルギーのプロジェクトについての融資承認額の増加率（*8.3項*）	再生可能エネルギーのプロジェクトへの融資約定額の割合の変化：2018年度～2021年度の間に全体で53%上昇

	・法人資産管理及び保険ポートフォリオのGHG排出量：目標は５年間でカーボンフットプリントの30%削減（*2.4.2項及び8.1項*）	顧客ポートフォリオのカーボンフットプリントの割合の変化：2018年度～2021年度の間に28%低下
	・石炭及び非在来型炭化水素に関する活動へのグループの貸付残高の変動 ・炭化水素	
	・国別の上限額を四半期毎にモニタリング	

(1) Ifop－ポステルナク指標
https://presse.creditmutuel.com/le-credit-mutuel-reste-ndeg1-des-banques-au-barometre-posternak-ifop-1/
(2) 2021年度における範囲の変更：記録された苦情は、フランス国内のクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの範囲の苦情（ACPRの要件に従う苦情のみ）に限られる。
(3) 本指標の計算規則の変更：この指標には、2020年度と同様、デジタルパスポートの認証を受けた従業員のほか、デジタルパスポート研修を受けた従業員及びリレーションシップ・ビザ（リテール又はコーポレート）に合格した従業員が含まれる。
(4) TP：トランザクション処理 ― 銀行ネットワーク及び顧客が使用する主要なアプリケーション
(5) COVID-19危機の間に講じられた措置がこの変化の一因となった。

気候リスクの統合

定義

気候リスク及び環境リスクは、以下に示す２つの主要なリスク要因、すなわち物理的リスク及び移行リスク[(1)]を含むものと一般的に考えられている（情報源：ECB）。

- 物理的リスクとは、気候変動（異常気象事象及び気候の段階的変化を含む。）及び環境の悪化（大気・水質・土壌汚染、水不足、生物多様性の喪失及び森林破壊等）によりもたらされる直接的損害を指す。
  - 物理的リスクとは、干ばつ、洪水、嵐といった極端な事象に起因する「急性」リスクと、気温の上昇、海面上昇、水不足、生物多様性の喪失及び資源不足等の段階的変化に起因する「慢性的」リスクであるとされる。
  - 財産に対する損害若しくは生産性の低下といった直接的影響、又はサプライチェーンの混乱といった間接的影響を及ぼす可能性がある。
- 移行リスクとは、ある機関が、低炭素経済及び環境上の視点からより持続可能な経済に適合していく過程で、直接的又は間接的に被る可能性のある経済的損失を指す。例えば、気候及び環境に関する政策及び技術の進歩が比較的急激に採用された場合や、市場の心理及び嗜好の変化により生じる可能性がある。

2021年度上半期中、気候リスクは以下のとおりクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの一般的リスクマッピングに組み込まれた。

- 物理的リスク：主に自然災害を考慮にいれた有効なリスクテーキング・システムが存在するフランスにおいては、エクスポージャーは、現在利用可能な気候変動シナリオに関して一般的に脆弱性が低いとみなされる分野に位置しているため、このリスクはレベル４（低リスク）に分類されている。保険も当行のリスクを制限している。
- 移行リスク：今後２～３年間の損害が限定的であると予測されることから（ICAAP[(2)]に準拠しており、マッピングにおける将来を見越した予測）と予測されることから、このリスクはレベル４（低リスク）に分類された。

気候リスクの影響評価は毎年見直され、選択されたレベルが、ポートフォリオ中のこれらのリスクに関する様々な最新のエクスポージャー分析に合致するよう確保されている。

---

(1) 気候リスク及び環境リスクに対するECBの指針：健全性リスクの管理及び報告要件：
https://www.bankingsupervision.europa.eu/ecb/pub/pdf/ssm.202011finalguideonclimate-relatedandenvironmentalrisks~58213f6564.fr.pdf
(2) ICAAP：自己資本充実度評価プロセス

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルによる重大なESGリスクのマッピングに含まれる気候リスクの予測

2021事業年度中、リスク部のリスクチーム及びSMRチームが推奨する専門家の方法論的アプローチに従い、リスク要因、リスクの影響、その期間別発生確率及びこれらのリスクの防止・軽減策を特定するため、気候

リスクに関する最初の予備的分析が開始された。これは、気候リスクの適切な経費計上にとって必要なステップであり、気候リスクの適切なモニタリングシステムを確保するために開発されるモニタリング指標を提案するものである。この推奨は、2022事業年度中にCNCMで実施される作業に関する追加作業の後に、さらに微調整される予定である。

気候リスクによる影響の特定作業：移行リスク

リスク要因の特定	リスクの名称及び影響	リスクの影響の測定及び期間	リスク軽減策
■ 気候の軌道の定義がないこと:			■ 石炭からの段階的撤退計画 ■ 石油及びガスの新たな探調査、生産、インフラ・プロジェクトへの融資の停止 ■ 2019年度～2023年度の間に企業・資産管理・保険ポートフォリオのカーボンフットプリントの15%削減を目指す。 ■ セクター別方針の適用（カウンターパーティー及び賛否のある企業の非財務実績評価を含む分析グリッド）
■ 投融資の決定に気候に関する基準が含まれないこと	→ 財務リスク 株主資本（規制要件）への影響 → 支払能力・規制・風評リスク、オペレーショナルリスク	2～5年	
■ 賛否のあるカウンターパーティへの投融資	■ 環境規制の不遵守に関する既存資産の減損リスク ■ 引当金が影響を受けるリスク → 信用リスク／市場リスク／流動性リスク	2～5年	
■ 提案を組み立てるための知識／スキルが欠如しているために環境に配慮した商品やサービスが提案されないこと	■ 顧客の喪失 → 戦略リスク及び財務リスク	2年未満	■ エコモビリティ並びに専門家、企業、農業従事者及び個人のエネルギー移行を促進する広範な貸付の創設
	■ 対外的魅力の喪失 → 風評リスク	2～5年	
■ 規制上・監督上の仕組みが適用されないこと	■ 環境及び人口にとって脅威となり得る規制上の義務の不履行 → オペレーショナルリスクにつながる法的責任リスク	2年未満	■ グループのEMSに対するAFNORからのISO 50001認証 ■ グループの様々な事業分野における適切な技術的スキルの探求
■ 環境及び気候へのコミットメントが遵守されないこと	■ 戦略計画の環境目標が達成されないこと → 風評リスク	2～5年	■ 気候戦略の目標：活動を気候軌道に合致させる。
■ 顧客のビジネスモデルや技術が気候に関する新たな課題に適合しないこと	■ 被保証人の不履行及び価値の下落 → 信用リスク ■ 引当金への影響 ■ 財務成績の低下につながる銀行業務純益の喪失 → 財務リスク ■ ポートフォリオ価値の評価減（株式、債券等） → 市場リスク、流動性リスク	2年未満	■ 気候リスクに対して敏感なエクスポージャーを有するセクターの特定 ■ セクター別方針の適用 ■ 気候リスクをリスクマッピング及びリスク選好枠組みに統合する手続 ■ ESG基準を融資決定及び不動産資産のエネルギー性能診断（DPE）の特定に組み入れる。

リスク尺度ー影響測定: 非常に低い 低リスク 平均的 高リスク 非常に高い



2019年度～2023年度の戦略計画における重大なESGリスク／目標を、ミッションを有する企業（entreprese à mission）としてマッピングするとのコミットメント ― 相互参照表

この作業の目的は、ミッションを有する企業（entreprese à mission）としてのコミットメント、SMR方針、戦略計画の目標及びそれらのパフォーマンス指標の間の関係について説明し、リスクマッピングにおいて特定された重大なESGリスクの抑制の強化に貢献することである。この整合作業により、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業開発計画の中心におけるミッションを有する企業としての銀行の活動に関する理解が深まり、明確さも確保される。

分析グリッド

「共に、耳を傾け、行動すること *(ENSEMBLE, ÉCOUTER ET AGIR)*」：5つのミッション	SMRアプローチに関するコミットメント	重大なESGリスク	抱負― 目標	パフォーマンス指標
ミッションの名称	ミッションに関連するSMRコミットメントの特定	ミッションに関連するESGリスクの特定	ミッション／SMR／ESGリスクの共同作用の明確化	ミッション／SMR／ESGリスクの指標の測定

パフォーマンス指標の測定：
戦略計画：毎年測定し、2023年度までに目標を達成する。
ミッションを有する企業：毎年測定し、2022年度までに目標を達成する。

ミッション1： **共同組合及び相互組織として、顧客及び構成員を、その最大の利益のため支援する。**	 顧客の声に耳を傾ける		■ 各顧客のために、手数料不要の専任アドバイザーを確保する。(コミットメント2 ― ミッション1)	■ ネットワークの顧客ポートフォリオの目標達成についてモニタリング ■ アドバイザーには手数料を支払わない。
		■ 顧客を喪失するリスク(顧客へのアドバイスがないこと、不適切な商品・サービスの販売)	■ 苦情／満足度調査の処理、分析	■ 苦情の数
		■ 社内外における不正行為のリスク(銀行の顧客／見込客対応業務における悪意)	■ 安全な銀行取引	■ 年度中の社内外の苦情総数 ■ 苦情総数に対する割合(%)
		■ 銀行のITシステムのダウンタイムリスク(情報システムのセキュリティ障害)	■ 良質なサービスの提供	■ 主要TPアプリケーションの利用可能性比率
		■ 構成員であることの魅力を欠くリスク	■ 株主総会で議決権を行使する構成員の数を倍増することによって、銀行の運営に民主主義をもたらす。(コミットメント1 ― ミッション1)	■ 地元銀行の株主総会で議決権を行使する構成員の数の変化：2020年度比で2倍
	 強力な協調的ガバナンス	■ 相互組織モデルが損なわれるリスク	■ 構成員の動員	■ 構成員加入率の目標値：90% ■ アゴラとの接続数
		■ 相互組織モデルが損なわれるリスク	■ 2022年度から、若者の機会を増やし、取締役会における代表比率50%に向けて行動する。(コミットメント3 ― ミッション1)	■ 年度中の若者の選任数 ■ 地元銀行の株主総会で議決権を行使する構成員の数の変化 → 目標：若者の数を2020年度比で倍増する。

「共に、耳を傾け、行動すること *(ENSEMBLE, ÉCOUTER ET AGIR)*」：5つのミッション	SMRアプローチに関するコミットメント	重大なESGリスク	抱負— 目標	パフォーマンス指標
ミッション2：全ての人々、構成員及び顧客のための銀行として、全ての人のために行動し、いかなる差別も拒否する。	[社会目標] 多様性及び機会均等		■ ワークスタディ学生の25%を優先的に近隣及び地方から採用する。(コミットメント5 ―ミッション2)	■ 2019年度～2024年度の間に近隣及び地方から採用したワークスタディ学生の割合 → 目標：近隣及び地方からワークスタディ学生の25%を採用する。 ■ 常勤契約で採用したワークスタディ学生の割合
			■ 差別防止について、全ての従業員及び選任された構成員を教育する。(コミットメント4 ―ミッション2)	■ 差別防止研修を受けた従業員の割合 → 目標：全従業員が差別防止研修を受ける。
			■ 銀行の全てのレベルにおいて賃金のジェンダー平等を守る。(コミットメント6 ― ミッション2)	■ フランスにおける男女の平均報酬の等級別、年齢層別格差 → 目標：男女の年齢層別及び等級別賃金の平等(1)
	[社会目標] キャリア及び異動支援	■ 銀行・保険事業における不遵守のリスク（スキルの転換、従業員教育の欠如）	■ 研修を通じた従業員の雇用適性及びスキルの育成	■ 研修に充当された人件費の割合 ■ 研修に充当された時間数 ■ 保険研修コースにおける認証の割合 ■ 「デジタルパスポート」研修コースに登録した従業員が認証された割合 → 従業員の100%を目標とする。
	[社会目標] QWLの促進	■ 手続が尊重されないリスク ■ アドバイスが提供されないリスク ■ NBIの減失（従業員の可動性の低下）	■ 各関連事業体の職場及びリモートワークにおけるQOLに関する枠組契約の導入	■ ジョブローテーション率 ■ 欠勤日数 ■ リモートワークを設定した事業体の数
	[社会目標] 労使対話の促進		■ 現在行っている労働組合との対話の継続	■ 年度中に締結された団体協約の数
	[ガバナンス目標] ガバナンス機関の有効性	■ グループの方針と合致しない決定がなされるリスク（選任された構成員の教育不足）	■ 差別防止について、全ての従業員及び選任された構成員を教育する。(コミットメント4 ―ミッション2)	■ 選任された構成員が利用できるメカニズム及び研修コースの職務（傘下機関、地元銀行、取締役会会長）別の数 ■ 研修時間数 ■ 地元の選任された構成員の研修率 ■ 選任された構成員のうち、差別防止研修を受けた者の割合 → 100%を目標とする。

(1) 2020年度末現在、両目標について、男女間の平均格差は厳密に3%未満である。

「共に、耳を傾け、行動すること(ENSEMBLE, ÉCOUTER ET AGIR)」：5つのミッション	SMRアプローチに関するコミットメント	重大なESGリスク	抱負— 目標	パフォーマンス指標
ミッション3：全ての人のプライバシーを尊重し、技術とイノベーションを人々のために役立てる。	[構成員及び顧客目標] リスク管理	■ 顧客データの保護に関する一般規則が尊重されないリスク	■ フランス所在の当行のインフラ及びシステムにおいて顧客情報の99.9%を処理して、そのプライバシーを保証する。(コミットメント7 — ミッション3)	■ GDPR研修を受けた従業員の割合 ■ ユーロ・アンフォルマシオンが運営するフランス国内のインフラ及びシステムにおいて処理される情報の割合 → 目標：フランス所在のインフラ及びシステムにおいて処理される顧客情報の99.9%
	[構成員及び顧客目標] 顧客の声に耳を傾ける		■ 人工知能により向上した生産性を雇用と開発に投資する。(コミットメント8 — ミッション3)	■ AIの利用を通じて達成された時間の節約(FTE数)及び2019年度～2022年度の人員の増加 ■ CM及びCICのネットワークにおいてAI及びビッグデータの支援を得て生み出された売上高の割合
ミッション4：連帯に基づく企業として、地域の発展に貢献する。	[企業目標] 地域の発展		■ 意思決定センターを地域に根付かせ、融資決定の90%超を銀行及び支店で行う。(コミットメント9 — ミッション4)	■ 支店レベルで行われた意思決定の割合 → 目標：銀行及び支店における与信決定の90%超
			■ 団体の仕組みの支援	■ NPO顧客数の変動
			■ デジタル決済ソリューションのペイ・アッソを当行の団体に提供し、市民賠償責任保険をその管理職に提供する。(コミットメント10 — ミッション4)	■ 年度中の様々なアッソ(Asso)保険の法的保護下の加入数 ■ ペイ・アッソによる引受契約数
			■ 当行の株式の5%を主に革新的なフランス企業に投資する。(コミットメント11 — ミッション4)	■ 革新的な又は成長しているSME及び中規模会社への株式投資の割合 → 目標：革新的な又は成長しているSME及び中規模会社に株式の5%を投資する。
	[企業目標] 地元イニシアチブの促進		■ マイクロローンの奨励 ■ 教育、スポーツ、音楽、文化及びプロフェッショナルの再建プロジェクトのためのパートナーシップの締結	■ 後援予算

「共に、耳を傾け、行動すること(ENSEMBLE, ÉCOUTER ET AGIR)」：5つのミッション	SMRアプローチに関するコミットメント	重大なESGリスク	抱負— 目標	パフォーマンス指標
ミッション5：責任ある企業として、より公正かつより持続可能な社会に向けて積極的に取り組む。		■ 規制リスク ■ 風評リスク	■ 2022年度末までにグループの炭素排出量を20%削減し、当行の投資ポートフォリオのカーボンフットプリントを12%削減する。(コミットメント12 — ミッション5)	■ 社内のカーボンフットプリント →目標：冷媒ガスのエネルギー漏出、保有車両及び出張の範囲を対象とするグループの社内カーボンフットプリントを20%削減する。
	[環境目標] グループの環境負荷を低減する	■ 規制リスク ■ 風評リスク	■ 企業向け保険ポートフォリオのカーボンフットプリントの削減	■ 企業向け保険・資産管理ポートフォリオのカーボンフットプリント →目標：企業向け保険・資産管理ポートフォリオのカーボンフットプリントを12%削減する。
		■ 財務／気候リスク	■ 新たな石油及びガス・プロジェクトへの融資を直ちに中止する。(コミットメント13 — ミッション5)	■ セクター別方針の対象となるエクスポージャーのモニタリング →目標：新たな石油及びガス・プロジェクトへの融資は行わない。石炭への融資から完全に撤退する。
		■ 気候リスク	■ 気候リスクを含む国別エクスポージャー限度額を適用する。	■ 国別限度額の四半期毎のモニタリング
	[環境目標] ソリューション及び高品質な商品並びに責任あるサービスの強化	■ 顧客を喪失するリスク	■ 2019年度～2023年度の間に再生可能エネルギー融資を増加させる。	■ プロジェクト・ファイナンスを通じた再生可能エネルギーの累積認可残高の変化 →目標：2019年度～2023年度の間に再生可能エネルギー融資を30%増加させる。
	[構成員及び顧客目標] 金融包摂		■ 全ての顧客のための銀行となること：脆弱な状態にある顧客の支援	■ 脆弱な顧客向け商品提供(OCF)の対応を受けた顧客の数 ■ 脆弱な顧客への対応について研修を受けた従業員の数 ■ 検知された顧客の数
			■ 医療上の手続なしに得意客の住宅貸出金を保証(2)する。(コミットメント — 14ミッション5)	■ 健康質問票の廃止により利益を受けた顧客の数

(2) これは主要所得が7年間CICに預けられている顧客のためのスケジュールである。付保対象額は借手1名当たり500,000ユーロを上限とし、保険契約者は引受時に62歳未満でなければならない。

「共に、耳を傾け、行動すること(ENSEMBLE, ÉCOUTER ET AGIR)」：5つのミッション	SMRアプローチに関するコミットメント	重大なESGリスク	抱負— 目標	パフォーマンス指標
ミッション5：責任ある企業として、より公正でより持続可能な社会に向けて積極的に取り組む。		■ 腐敗リスク(手続の不遵守)	■ 腐敗防止	■ 腐敗防止研修を受けた従業員の割合
	[構成員及び顧客目標] 顧客の声に耳を傾ける	■ 銀行及び保険業務に伴うリスク	■ 人権の尊重	■ 警告の数
		■ 注意義務計画が尊重されないリスク(人権の軽視に関する議論)		
	[企業目標] ESG調達方針	■ 注意義務計画が尊重されないリスク(グループの調達方針におけるESG問題の認識の欠如)	■ ESG調達方針の適用 ■ 供給業者に持続可能な調達憲章への署名を促す。	■ 署名された供給業者憲章の数

４．構成員及び顧客目標

4.1　構成員及び顧客の声に耳を傾けること

グループの目標は、顧客及び構成員との恒久的な関係を構築することである。この目標は、構成員と顧客が常に必要な商品及びサービスの提供を受けるため、最良のアドバイスを確実に受けとれるようにすることである。

商品の統一性及び全ての広告メッセージの管理、契約に関する説明の提供、並びにあらゆる状況及び収集業務における構成員と顧客の権利の尊重、個別訪問に関する規則及び苦情処理は、その職務にかかわらずグループ事業体の全てのチームの構成員に関わる問題である。

顧客関係の質を評価しかつ向上させるため、マーケティング部及び営業部のチームが複数の媒体による顧客志向のアプローチによる分析を行っている。そのアプローチでは、顧客は自らの顧客としての経験を通じて意見を述べることが求められ、商品開発の検討会に参加することを促される。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全ての事業体において、顧客満足に関する一連の対策を含むシステムが展開されている。営業部門が管理、調整するこのシステムは、主に以下の２つの柱を基礎としている。

- 複数年にわたる調査による顧客満足度の測定（2021年度には、バンクカードの使用及びサービスに関する調査により、3,000件を超えるインタビューの実施が可能となった。）。苦情処理に特化した満足度調査（2021年度には、回答者の22%が苦情処理後にグループを推奨する用意がある。）及び支店網のアカウント・マネージャーにより提供されたサービスの質に関する満足度調査を含む。
- 面談調査による顧客満足度の測定。面談の後、顧客は銀行の推奨度に関する単一の質問に答えるよう求められる。推奨度が６／10未満の場合、改善対象分野を把握し、期待されるサービスを是正し、ひいては顧客経験を改善するため、電話の予定が組まれる。これらの調査の導入以来、約30万の意見が収集されている。さらに、ネットワークの支店には専用の報告ツールが設置され、様々な量的指標を閲覧し、顧客との関係における問題を特定し、是正措置を実施することが可能となっている。顧客からのフィードバックを閲覧するための追加のアプリケーションも利用可能である。ネットワークの支店に配置されているこれらの資源は、顧客との関係において品質を最優先するという唯一の目的を果たすためのものである。

さらに、会社の企業イメージに関する四半期毎のランキングであるポステルナク－Ifop指標(1)は、2021年度第４四半期に、銀行セクターにおけるクレディ・ミュチュエルのリーダーシップの評点を47／100とした。また、クレディ・ミュチュエルとCICのネットワークは、いずれも2022年度の銀行品質賞を受賞した。CICは６つの賞を受賞して全部門で傑出しており、４部門（日常的銀行業務アドバイザー、プロジェクト・アドバイザー、ウェブサイト、モバイル・アプリケーション）で最高得点を獲得した。

---

(1) ポステルナク－Ifop指標は、企業が人々の反応や消費者の行動を分析する助けとなるよう21年前に策定された。https://presse.creditmutuel.com/barometre-posternak-ifop1-limage-des-entreprises-poursuit-son-redressement-le-credit-mutuel-tou greatest-banque-preferee-des-francais-2quarter-2021/

アシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエルの構成員と顧客に耳を傾けること

アシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエルは、2021年度に、保険金請求を経験した保険契約者に関するもう１つ別の調査を開始した。その満足度は全ての事業部門で90%を上回った。さらに、2021年度には、保険契約者がインターネット上の「保険セクション」において利用できるデジタルサービスに関する「顧客の声」調査が行われた。この調査では２万件を上回る顧客レビューが収集され、全体のスコアは4.6／５であった。質問内容は、機能へのアクセスとユーザエクスペリエンス、特に閲覧と利用時のユーザーの利便性、保険金請求時の迅速さ、及び必要な文書の簡便な管理であった。

苦情処理

2021年度、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、フランス所在の事業体において、45,418件 (1) の苦情を記録した。

CFCM及びCICの銀行に属する13の連合体では、2021年度の苦情の総数は32,782件であった。レベル２で扱われる苦情は、1,000顧客当たり0.52件であった。

(1) 2021年度における範囲の変更：記録された苦情は、フランス国内のクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの範囲の苦情（ACPRの要件に従う苦情のみ）に限られる。

4.2 金融包摂

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、あらゆる顧客のための銀行であり、構造的、社会的又は短期的なものであるかを問わず、困難な生活状況に陥っている全ての人の支援に尽力している。様々な脆弱状態から財務的に不安定となる場合があり、その場合には関係者に注意を向けていく戦略を実施する必要がある。

このアプローチの一環として、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業体は、実践的な行動計画を通じて相互組織の価値と職業倫理規範及びコンプライアンス規範を遵守する義務を負う。2018年11月に、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、脆弱な顧客のための方針を公表した。

この方針では、脆弱な状況にある顧客のための金融包摂を促進するためにクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが行う全ての具体的なコミットメントについて説明し、顧客利益及び良好なビジネス慣行を尊重する行動の促進に向けたその他の顧客保護施策を補完する。

過年度と同様、脆弱な顧客委員会の支援の下で、2019年度及び2020年度に行われた脆弱な顧客及び銀行手数料の上限に関するデューディリジェンスに起因するOIB－フランス銀行の提言、公的機関の期待及びACPRの提言が、最も影響のある変更（以下のとおり。）についての見直しの一環として引き続き実施された。

- インシデント手数料に上限を設けるための新たな仕組みの導入。脆弱性が検知された月について、また保有口座ではなく顧客別に上限を設定することを可能にする。
- 金融面で脆弱な状況にある顧客の支援の促進を目的とするCRESUSとのパートナーシップ契約の締結を受けた「試験的」システムの継続。

脆弱性を予測して統計的に検出する仕組みの導入に向けた作業は、仕上げ段階に入っている。この方法で特定された顧客のファイルは、債務者管理アプリケーションを経由して、特定された顧客に対する適切な支援策を実施するために、顧客関係マネージャーに引き渡されることとなる。

2021年度、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの関係する事業体は、ACPRに向けた脆弱な顧客に関する定性的データ及び定量的データを含む規制上の報告書（ビジネスプラクティスに関する質問調査に基づくもの及びOIBに対する顧客保護に関するもの）を作成した。

さらに、この方針を拡張して、アシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエルは、個人、プロフェッショナル、企業向け医療保険契約の保険料を引き上げないことを決定した。この措置は、保険契約者の購買力を支え、健康危機の経済的・社会的影響に対処することを可能とするものである。

さらに、保険契約者は手続を簡素化する以下のサービスから恩恵を受けている。

- 「アヴァンス・サンテ」カードは、アシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエルの保険契約者による医療費の前払いを防ぐことで、円滑に医療を受けられることを可能にする。契約の保障対象である配偶者及び15歳超の子供は追加費用なしでこのカードを取得することができる。定期的な機能拡大によって95%のユーザーがこのカードに満足しており、現在、非接触決済は50ユーロまで可能である。
- 得意客が一定の条件に基づいて主な住居を購入するための借主保険を取得する際の医療上の手続を簡略化した。顧客は今後、健康に関連して追加保険料を支払ったり、排除されたりすることはない。銀行顧客が収入を７年以上グループに預金しているか、既に主な住居に関してACMの借主保険を保有している場合は、2021年11月に設定されたこの連帯スキームを利用する資格がある。



4.3　リスク管理

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与の防止策を深く理解させるため、従業員を対象に高度な研修を継続的に提供しており、またそれらをより一層効果的なものとするため、技術的ソリューション（とりわけ認知的ソリューション）を開発している。これに加えて、グループでは、私人及び公人の積極的及び／又は消極的慣行を周知することで、関係する従業員が利益相反及び／又は腐敗の状況に陥ることを防止している。

2019年度から行ってきた対策に加え、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルでは、その活動の枠内において、人権並びに人の健康及び安全並びに環境に対する深刻な侵害を防止するための注意義務計画(1)を実施している。注意義務計画の適切な適用に関する行動には、特に顧客に関するもの（プロジェクト・ファイナンス、セクター別方針等）、供給業者に関するもの（グループ調達方針、供給業者関連憲章等）及び従業員に関するもの（社内手続及び防止策）がある。

リスクの存在又は発生を報告する内部通報制度及び手続を整備し、行動を分析するためのモニタリング体制を実施している。コンプライアンス部が監督するモニタリング指標は、独立した第三者による検証を受けているが、秘密保持の観点から公表されていない。

---

(1)　注意義務計画の詳細については、本「第一部　企業情報 － 第５　提出会社の状況 － ３　コーポレート・ガバナンスの状況等 －（１）コーポレート・ガバナンスの概要 －　②　社会的及び相互的責任」の「11　注意義務計画」を参照のこと。

グループの行動規範

行動規範は、グループの各事業体において実施されている。社内規程に添付された本報告書には、倫理の観点から、適用される契約、規制及び法律の主な規定について記載する。これは、グループの全従業員がその職務を遂行する上で遵守すべき以下の一般原則に関する注意喚起である。

- 規則及び規定、手続及び内部基準
- 情報保護（職業上の守秘義務）
- 顧客に対するサービスの質に関する義務（助言及び情報を提供する義務）
- 顧客のための取引の遂行に関連する注意義務
- 健全性及び誠実性
- 利益相反の防止
- 腐敗防止

行動規範は、特に、資本市場、コーポレート・バンキング及びインベストメント・バンキング、ポートフォリオ管理及び財務分析において「注意を要する」とみなされ、その役職にある者を利益相反事態にさらすおそれがあり、又は機密若しくは秘匿特権対象の情報を保有する役職に就く従業員に言及している。この範囲において、かかる従業員は、金融商品の個人的な取引を規制し、制限する規則に服する。

2020年度初期に更新された行動規範の最新版は、労働組合との法律相談手続の終了時に採択された。2018年度以降、行動規範には、腐敗防止をテーマとする章が設けられて、この分野における行動規範となっている。

経営陣には、その適用が管理・コンプライアンス部による定期的な検証の対象となるこれらの原則が尊重されているか監視することが求められる。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルにおける社内外の不正行為に関しては、2021年度の損害額が合計26.3百万ユーロであったことに留意すべきである。当該損害額が損害額全体に占める割合は、社内の不正行為については0.6%、社外の不正行為については12.6%である。

腐敗防止体制の詳細

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、透明性、腐敗防止及び経済生活の近代化に係る2016年12月９日付法律第2016-1691号（「サパン２」法）（同法に基づいて多数の社内手続と特別措置が定められた。）に従って、腐敗の検知、予防及び防止のための体制を設けた。

- 腐敗に関するリスクマッピング及び利益相反
- 行動規範
- 適切なビジネスプラクティスの尊重並びに腐敗防止及び職権濫用防止に関する従業員の研修
- 贈答品及び便益の授受に関する申告義務
- 従業員のための内部通報システム
- 顧客からの苦情処理に関する体制
- これらの対策の適用について社内で管理及び評価する計画

さらに、この規定は、社内規則に違反した際に会社従業員に対する制裁を認める社内規則及び規程に組み込まれた懲戒規程に基づいている。

グループ内におけるあらゆる種類の腐敗を防止し、腐敗行為は一切認めないというコミットメントは、全ての従業員、顧客及び取引先に周知される。これは、技術者であれ管理職であれ、全ての従業員、全てのシニアディレクター及び当行に出向している社外スタッフに適用される「腐敗防止方針」に規定される。

2021年度中に、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの従業員は、腐敗、マネー・ロンダリング及び／又はテロ資金供与の防止を含む行動規範に関する講習の79%を修了した。コンプライアンス部は、特に、腐敗を防止し、撲滅する手続を導入すること、コンプライアンスが徹底されていることの検証、疑わしい場合に調査を実施すること（適切な対応を含む。）、腐敗に関する実際の又は潜在的な状況に関する従業員からの問い合わせへの対応に責任を負っている。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク部の下位組織であるコンプライアンス部は、完全な公平性をもってその任務を遂行するために必要な独立性と資源を有している。

マネー・ロンダリング及びテロ資金供与を防止する仕組みの詳細

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、さらに、法律上及び規制上の要件に従って、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与を防止する仕組みを導入し、これを国内外の地域で行われる様々な活動から発生するリスクに適用している。この仕組みは、一連の手続及びツールを含み、研修を受けた従業員により実施され、疑わしい業務を検知する。この仕組みは、それ自体が徹底した内部統制の対象となり、監督当局による定期的な評価を受ける。

これに関連して、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、以下から構成される規制上の要件を尊重することに努める。

- その性質又は活動が不明瞭な関係を回避する目的で、顧客及びその業務に関する知識を高め、マネー・ロンダリングのリスクを評価すること
- 通常と異なる又は変則的な取引を検知するため、預金の源泉及び／又は資金の流れに対し、顧客の種類、設立、商品及び流通経路に基づき、リスクに応じた注意義務を果たすこと
- 定期的な研修及び啓蒙活動によりマネー・ロンダリングの防止に全従業員を動員すること

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、オフショア居住者である企業又はオフショア組織を提案するコンサルティング会社との全ての関係（直接又は間接を問わない。）を禁止している。またかかる企業又はコンサルティング会社への助言も禁止されている。

脱税防止体制の詳細

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、フランス国内及びその拠点が設置された外国において、国際的な納税義務の遵守を改善し、納税に関する透明性を実現することを目的としたあらゆる規制（特に、2011年２月15日付税務分野における行政協力に係るEU指令2011／16（その後の改正を含む。「DAC１指令」）、2014年12月９日付共通報告基準に基づく財務諸表に係る自動的な情報交換（「AEI」）EU指令2014／107（「DAC２指令」）、及び2018年５月25日付報告対象となるクロスボーダー取引に関連して租税の分野における強制的な情報の自動的交換についてのEU号指令2018／822（「DAC６指令」）を含む。）を履行している。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、米国とその他の国が署名した政府間協定（IGA）の条件に基づきFATCA（外国口座税務コンプライアンス法）として知られる米国規制も履行しており、かかるIGAには、とりわけ2012年11月14日に署名されたフランスと米国の間のIGAが含まれる。これは国際的な納税義務の遵守を改善し、外国口座に関する納税義務の遵守に関する法律を実施するための協定である。

さらに、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、プライベート・バンキングの顧客に関する方針を含む、複数のセクター別方針を以下のとおり設けている。

ⅰ） 顧客の資産構成に関わる業務は、隠蔽、不正又は脱税を助けてはならないこと、またより広くクロスボーダー業務（特に、助言及び商品化）は顧客の居住国において有効な法律及び基準を厳守して行わなければならないことを繰り返し述べている。

ⅱ） 居住国における税務コンプライアンス証明書に関する要件によって、非居住者である顧客について強化した顧客確認手続（KYC）を尊重するよう求めている。

またクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルでは、厳格に管理された手続に従って適切に承認された例外を除いて、上記の自動的情報交換が実施されていない国の居住者との取引を禁止している。当該重要な公的地位を有する者（PEP）との間の新たな関係は、いかなる場合であれ承認されない。

課税目的上の非協力国又は地域に支店は存在しない

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、フランス一般税法第238-0条Aに基づいてフランスが定めた又は欧州連合が定めた課税目的上の非協力国又は地域に事業所を設置しておらず、かついかなる事業活動も行っていない。

移転価格規制の尊重

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、移転価格に関連して、フランス及び所在国の全ての規制（すなわち、様々な国のグループの事業体間で行われる取引に「完全に競争的な」価格を適用することに関するOECDが定めた原則に基づく義務）を適用している。

- OECD基準（フランス一般税法第223条の５Cを参照のこと）に従って、2016年１月27日付でフランスが署名した多国間協定を適用することにより税務当局が自動的に交換することのできる国別報告書を作成すること
- OECDの勧告及び設立国の税法の要件に従って移転価格文書を毎年作成すること（フランス一般税法第L.13条AAを参照のこと。）

新規顧客との関係を開始するための基準

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、フランス内外の全事業体に適用される顧客との関係開始に関する社内規程を有している。グループは、リスク管理（特に、評判に関するリスク）に配慮して、プロジェクト実現に関し顧客を支援する。この観点から、明示的であれ黙示的であれ、以下を含む違法な実務又はグループの価値観に反する実務に携わっている又はこれを推進していると合理的に考えられる第三者との関係は原則として拒絶する。

- テロの擁護又は扇動
- 人間に対する憎悪、暴力又は攻撃に訴えること
- 差別、とりわけ人種差別又は同性愛嫌悪
- 小児性愛、売春の斡旋
- 能動的又は受動的な腐敗、マネー・ロンダリング
- 隠蔽された労働又は財務上の不正

さらに、銀行にとっての特別なリスクに関して、売春又はポルノ、セクト、運勢判断又は占星術、武器貿易等の特定の活動に関係している自然人又は法人との関係は許容できない。

より一般的には、銀行は、経済的若しくは社会的利益及び／又は地元若しくは地域密着性が明らかでないと思われる場合、また透明性や信頼性の条件が存在しない（又は存在しなくなった）の第三者との関係を追求しない。

新規の関係及びいわゆる「注意を要する」国々の顧客

「注意を要する」とみなされる国に所在する業務及び顧客の管理に関する仕組みは、2016年度以降強化されてきた。注意の程度に基づく国別リストを特定及び作成し、かつグループ内に配布する責任はコンプライアンス部が負い、緑（低リスク）、オレンジ（標準的なリスク）及び赤（高リスク及び強化された手続）となっている。その目的は、当該国に居住する顧客との新規の関係に関して、段階的な手続又は禁止を明確にすることである。

この分類システム（FATFがリストアップした国々、EUがリストアップした高リスクの第三国等）の下で使用される規制基準に加えて、OECDの基準に基づく自動的な情報交換が行われていない国々は赤リストに分類される。これらの国々については、厳に管理された手続により適法に承認された例外を除き、新規の関係は認められない。赤リストに掲載された国に居住する重要な公的地位を有する者との新規の関係は、いかなる場合であっても認められない。

利益代表者

サパン２法では、公職者の透明性を確保するための高等機関（HATVP － Haute autorité pour la transparence de la vie publique）による監督を受ける特別利益代表者のため特別な制度が制定された。

- 厳格な行動規範を適用する義務
- その活動について国民に周知するための専用のデジタル登録簿上で報告する義務
- 年次報告書の作成

これらの規定は、2017年７月１日に発効した。特別利益代表者についてグループの枠組みとなる手続はCNCMの下で設定され、グループを構成する様々な地域グループの全てに統一的に適用される登録書類である。このため、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルについて、複数の事業体が関係している可能性がある。CNCMの事務局長は、求められる基準に合致した事業体をHATVPのデジタル登録簿に登録し、かかる各事業体の年次報告書の送付を担当する。

５　ガバナンス目標

5.1　ガバナンス機関の有効性

ガバナンス目標の下で提示されるデータの目的は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの経営モデルを示すことである。このデータは、いくつかの情報源から取られている。

- クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの地元銀行により2022年２月１日から３月２日の間に提出された共同組合報告。地元銀行のマネージャーは、選任された構成員と協力して取締役会にこの情報を提出する。かかる報告の目的は、地元銀行の前年度の制度上の問題を分析することである。2021事業年度に対応する2022年度初頭に提出された情報について、1,377行の地元銀行のうち1,265行が調査票に回答し、承認し、その回答率は91.86%であった。
- 選任された構成員に関する役職、職務、年齢等の管理データ。このデータは、必要に応じて年間を通じて、また特に任期が更新された際に地元銀行のマネージャーにより提出される。
- 選任された構成員の研修。13の連合体に関して共通のアプリケーションが利用されており、期間と出席を含め、受講する研修コースに関するデータが提供される。このツールを利用しない連合体については、同じデータが各連合体においてジェネラル・セクレタリにより管理される。グループの選任された構成員及び従業員全てに適用ある行動規範には、「選任された構成員及び従業員は、そのスキルを向上させ、さらにその責務を果たすために、その知識を定期的に更新しなければならない。」と規定されている。この点に関して、様々なテーマ、とりわけ役職の適切な履行に係る基本的職務及び職責を強調するセッションが含まれる研修カタログが選任された構成員に提供される。すなわち、選任された構成員、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの参加者、銀行の経営に関する開示、日常的な共同銀行業務、取締役会及び監事会会長の行為、地元銀行及びグループの存続期間、市場及び商品等である。専門的・学術的なキャリアが発揮できるように、相互組織の選任された構成員を対象としたスキル開発計画が実施された。2020年度に設定されたこの制度は、相互組織内での役割及び職責に応じた、広範囲で多彩な研修コースを選任された構成員それぞれに提供するものである。

- 総会後の報告書。地元銀行のマネージャーは、総会開催後に、その組織に関する情報を提出するよう求められる。提供される情報は、総会の所要時間や経費、出席率、提起された議題等に関するものである。
- さらに、構成員数の情報等、一部のデータは経営管理ITシステムから収集されている。

構成員、自主的な加入

（出典：共同組合報告 ＋ 経営管理、2021年度データ）

13連合体における構成員である顧客の割合は上昇しており、構成員になる資格のある顧客の79.13%を占めている(1)。2021年度に、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの銀行は、388,930名の新たな構成員を迎え、211,695名の構成員が退会した。これらの構成員は、総会において様々な地元銀行の取締役を選任する。

---

(1) 構成員の割合の定義：構成員の数／（成人の個人顧客 + 法人顧客の数）

新規構成員の受入

新規構成員との関係開始にあたって、71.54%の事例において、業務形態における相違点である相互組織モデルの説明がなされている。同時に、従業員は相互組織のガバナンスについての研修を受けており、銀行従業員の76.28%はこの研修を修了した。

銀行における構成員である顧客の数を増加させるため、銀行の36.92%は、構成員の役割と責任を示すため歓迎会の開催（3.4%）(1)、及び／又は具体的な情報（特に、総会で対応される情報に関するもの）を送付する（21.74%）等の具体的な行動をとっている。

---

(1) 健康上の問題により割合が急減した。

取締役会－民主的な管理

2021年度に636名の新たに選任された構成員が、地元銀行の総会における選任を経て、地元銀行の取締役会に加わった。平均任期はわずかに伸びて、監事会監事について８年４ヶ月、取締役について７年10ヶ月となった。

このデータは、必要に応じて年間を通じて、また特に任期が更新された際に、地元銀行のマネージャーにより提出される。取締役の平均年齢は59歳（女性は57歳、男性は61歳）である。

さらに、地元銀行の37.66%が、取締役会及び／又は監事会の構成員における女性の数を増やすための行動をとっている。これを優先事項としている地元銀行もある（476行）。

相互組織の報告の一環として特定された行動及び戦略計画の実施と並行して、連合体はSMRの問題を組織の存続と結びつけて考えている。連合体は、地元銀行の取締役会においてSMRコミットメントを促進するために具体的な文書を作成して、以下のプロジェクトを立ち上げている。

- 構成員／顧客にこの問題を啓蒙し、エコ・構成員になることを促すことを目的とした、社内「環境移行（エコロジカル・トランジション）」責任の設定（クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップ）。
- SMRプロジェクトの支援とネットワークにおける具体的な活動の展開を目的として、各地元銀行（90行）及びクレディ・ミュチュエル・ノルマンディ（CMN）本社の各部署に、選任された構成員と従業員を組み合わせたチームが設定された。選任された職員が、環境、多様性、環境責任、職場のQOL及び障害に関連する問題の理解を深めることが可能となるよう、地元銀行の取締役会の意識を高める訓練を創設するために、鷲鳥のゲームが再検討された。
- SMR方針を実施するために、クレディ・ミュチュエル・ロワール－アトランティック・エ・サントル－ウエスト連合本社の様々な部署の選任された構成員と従業員からなる244名の担当者の採用活動を開始した。さらに、連合体の122の地元銀行はそれぞれ、各自の取締役会から、研修担当者１名及びアゴラ／NPOプラットフォーム(1)に関する担当者１名を任命するよう求められた。これらの担当者の役割は、非営利市場におけるパートナーシップの開拓に関連して、選任された構成員を教育し、協力プラットフォームであるアゴラの調整に関する問題に特化した議論を取りまとめ、司会を務めることである。

- SMR方針を支援するSMR委員会を創設した。SMR委員会は、SMR行動計画を強化し、地元銀行の取締役会の戦略に関する提案を策定する。相互組織の円滑な運営を確保するため、地元銀行の株主総会への構成員の参加を増やすために開発すべき資源についても検討する。

さらに、SMRチームは、利用可能な最良の行動を特定し、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのSMR担当者全員が利用可能な共同ツールを介して連合体にこれらの行動を提供するために、定期的な会合においてこれらの様々な成果を共有している。

2021年度の選任された構成員の業種分布

	2021年度	2020年度
農業従事者	673	702
小売商－商人－事業経営者	1,717	1,781
シニア・エグゼクティブ	3,762	3,896
仲介業者	1,626	1,694
従業員	1,423	1,473
労働者	251	282
退職者	4,729	5,229
現在雇用されていないその他の個人	319	360

(1)　クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの構成員向けの交流プラットフォーム

5.2　構成員の強化

共同組合活動の円滑な運営は、構成員の豊富な意見と期待に支えられている。その目標は、とりわけ若手従業員の間で、相互組織という価値の魅力を高め、民主的な相互組織モデルの基盤である地元銀行の総会を真の対話と議論の機会として活用することにある。加えて、取締役会の役割は、地元銀行の戦略的選択を検証し、構成員のコミュニティを代表することである。

実施される主要な施策は、以下のとおりである。

- とりわけ若手労働者の間の民主的モデルの根拠である地元銀行の総会の魅力を高め、総会を真に対話と議論の機会とすること。地元銀行の方向性を選択し、また構成員のコミュニティを代表する際の取締役会の役割を強化すること。この目的に向かって、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、ミッションを有する企業（*entreprese à mission*）としての地位の一部として、2022年度から、取締役会における若者の代表比率を高めることを誓約した。
  その結果、2021年10月、フェデラシオン・クレディ・ミュチュエル・シュデストは、構成員と１週間にわたる会議を開催し、クレディ・ミュチュエル、その組織、その価値、構成員の強みと利益について示す一方で、地元銀行の運営について説明した。さらに、そのうち１日の午前中は構成員の開拓に時間が割かれ、オンラインバンキングサービスにより、関係が強化された。
- 構成員並びに取締役会及び監事会における選任された構成員の多様性をあらゆる面で促進すること。
- 差別化されたカスタマイズ可能な研修プログラムを提供することにより、選任された構成員の技能開発を行うこと。
- 選任された構成員が、地元銀行のマネージャー及び従業員と共に地域のイベントに参加することを促進すること。

相互組織としての生活を奨励し、構成員間の交流を促進するため、2020度に、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、メンバー・アゴラ（Member Agora）を創設した。ソーシャルネットワークであり、協力的交流のプラットフォームであるメンバー・アゴラの主な目的は、以下のとおりである。

- 選任された代表者、構成員及び従業員のコミットメントを通じて顧客に共同組合銀行の運営モデルを推進すること。
- 利益が共通する分野に基づく関係を構築し、構成員が銀行の現地活動を支援・促進するために銀行において積極的な役割を果たすことを可能にすること。
- 健康、音楽、グッドディールなど、様々なテーマ毎に地域で実践される取り組みを構成員に伝え、共有・推進すること。
- 各連合体が独自のコミュニティを創設し、また構成員がコメントを付け、伝達し、共有するニュースフィードを運営することを可能にすること。同様に、地元銀行は自らのコミュニティを創設し、イベントに構成員を直接関与させることで、構成員の役割を拡大することができる。

・　新商品を検証し、プロジェクトについて意見を述べたり、また商品やサービスの改善アイデアを提出したりする機会を構成員に提供すること。

メンバー・アゴラは2021年度にクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全ての連合体に導入され、約18万のユーザーが、音楽、健康、地域生活、スポーツ活動に関するイベント又はコミュニティについての意見やコメントを、このプラットフォーム上で共有した。選任された構成員は、地元銀行の活動を促進し、パートナーシップの構築を進め、団体を支援するために、また構成員同士で直接交流するために、既に570の地元銀行からなるコミュニティを生み出している。

さらに、1,800を超えるイベントがメンバー・アゴラのプラットフォーム上で共有され、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの構成員と従業員により1,235の新たなコミュニティが生まれた。

2021年度に、メンバー・アゴラは、商品とサービスの開発に関する共同ワークショップのほか、健康に関する会議に構成員を結集した。

このプラットフォームには、選任された構成員及び構成員のユーザー体験を改善するため、構成員からのフィードバック（コミュニティの通知やグループへの通知をフォローしている構成員の数を表示するために、刊行物にリンクを貼る可能性等）に基づいて永続的な人間工学的改良が施されている。

選任された従業員のための研修コースと支援

銀行機関の取締役会・監事会の構成員は、欧州銀行規制が課す能力要件の対象となる。これらの要件に加え、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、取締役会及び監事会の構成員が最善の条件で職務を遂行できる体制を確保しており、そのために、相互組織の選任された構成員及び取締役に対して３つの目標に基づく能力開発企画を採用している。

その最初の目的は、選任された構成員の技能を開発することと、また相互組織の構成員及び従業員が提供する、ターゲットを絞ったカスタマイズ可能な研修プログラムを提供することである。このプログラムは、選任された構成員毎に職務水準に従って細分化されている。すなわち、傘下機関及び連合体の取締役会・監事会の構成員、取締役会及び／又は監事会の議長、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの地元銀行の選任された構成員である。これらのコースは、戦略計画アンサンブル＃ヌーボーモンド、プリュ・ヴィット！プリュ・ロワン！(*ensemble#nouveaumonde, plus vite, plus loin!*)（共に＃今日の世界、より速く！より遠くへ！）を反映したテーマのコースにより補足される。

第２の目的は、選任された構成員の能力開発であり、その目的は、複数の教育やデジタルシステム（対面研修、オンラインセミナー、取締役会での小規模研修コース、オンライン自己研修プログラムであり、選任された構成員が専門的な文脈で相互組織としてのコミットメントを示すことができる認証モジュールにより補充される。）を用いて、構成員が選任された構成員になることを促し、選任された構成員間の多様性を促進することである。グループでは、選任された構成員のうち経験の浅い者に、グループの活動に関する徹底した研修を行うことにより、その任期の初年度にサポートを提供することに特に注意を払っている。主な目標は、経験の浅い構成員が相互組織の一員としての生活にうまく調和するようにし、かかる構成員が長期にわたって組合に留まるようにすることである。

第３の目的は、選任された構成員の研修体験を改善・促進するためのデジタルツールを提供することである。13の連合体で共有された情報システムにより、選任された構成員は、研修カタログ、オンライン登録、研修の質の評価、自己研修ポータル、出席用紙への即時の電子署名、経費の払戻しなど、研修過程を通じて支援を受けている。

これらの措置は、相互組織エコシステムの一環で実施されるものであり、その目的は、選任された構成員の研修エコシステムの関係者（各地元銀行、連合体及び連合体間の委員会の担当者、選任された指導者と従業員）を動員するコミュニティ計画で、補助性の原則の下で各連合体によって実行される計画を構築することである。

2021年度に各地で選任された構成員の研修率は70.84%であり、32,579回の研修セッションが提供された（2020年度と比べて176%増加）。この増加は、参加者の満足度の高さを背景に、選任された構成員及び取締役の研修について採用されたマルチチャネル戦略の有効性によるものである。ストラスブール大学との協力により大学の学位が創設され、10月には69名の選任された構成員及び取締役が最初の参加者となった。このディプロマは、クレディ・ミュチュエルの地元銀行の取締役会又は監査役会における自発的コミットメントの達成度を評価し、またその専門家としての進歩を支援するためにそのスキルを高めることを目的としている。

定量的データ

コード	指標名	2021年度末データ	2020年度末データ
GOUV63	構成員の総数	5,230,209	5,052,180
GOUV62	成人個人顧客数及び法人顧客数	6,609,964	6,505,017
GOUV65	成人個人顧客及び法人顧客のうち構成員の割合	79.13%	77.66%

取締役会－民主的な管理

構成

	女性	男性
2021年度に地元銀行において選任された構成員の数－女性と男性の内訳	5,661	8,839

	取締役会	監事会
2021年度に地元銀行において選任された構成員の数－取締役会と監事会の内訳*	10,242	4,258

** CMCEE、CMDV、CMN、CMSE及びCMSMBの連合体のみに関係する。2021年12月31日現在のデータ。*

株主総会

地元銀行の株主総会は相互組織のガバナンスの基盤であり、意見を交換し、情報を提供し、相互組織の民主主義を表現する重要な機会により、このモデルの強さを示している。2021年度は、健康危機のため、地元銀行は株主総会を状況に順応させることを迫られ、大部分はウェブサイト（www.creditmutuel.fr）上のビデオ形式で開催しなければならなかった。その結果、2021年度は従来のデータ（構成員の株主総会出席率、平均費用など）の測定は行われなかった。

このような制約にもかかわらず、革新的な技術ツールの導入や、相互組織における民主主義の実行に完全に特化した組織のおかげで、株主総会を開催することができた。株主総会は概ね以下のとおり組織された。

- 最初に、構成員は、株主総会の決議について投票するために、地元銀行を訪問するよう招待された。
- その後、株主総会のビデオ映像がウェブサイト（www.creditmutuel.fr）上で放映された。

合計で1,243回のデジタル総会が開催され、25,191名が視聴し、視聴時間は合計で8,790時間に上った。

株主総会の開催方法の内訳 (1) は、以下のとおりであった。

- テレビ会議　7.50%
- 対面とテレビ会議の組み合わせ　2.41%
- 対面開催　0.27%
- ビデオ・ストリーミング　88.76%

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの技術チームは、2022年度の総会を見据えて、オンライン上の銀行の個人ページ上に機能を提供することにより、構成員が総会を実施するための条件に事前に情報を提供されること、提示された全ての文書にアクセスすること、及び議案に対して電子投票することを可能にする機能を開発した。

(1) 情報源：地元銀行が提出した「株主総会事後報告書」様式

教育と研修

構成員の開拓

新規顧客との関係を始めるときに相互組織の相違点を説明していますか？	905行の地元銀行において、はい（71.54%）
資料は提供されていますか？	592行の地元銀行において、はい（46.80%）
新規構成員のために説明会を行ったことはありますか？	36行の地元銀行において、はい（2.85%）
総会に招待されることを伝えましたか？	275行の地元銀行において、はい（21.74%）

選任された構成員の研修

取締役会において行われた研修コースの報告	1,077行の地元銀行において、はい（85.14%）
期待を満たした研修コース	1,159行の地元銀行において、はい（91.62%）
新たな研修テーマの提案が選任された構成員による委員会の委員長に送付されましたか？	350行の地元銀行において、はい（27.67%）

相互連携

団体

クレディ・ミュチュエルの地元銀行の顧客である団体	団体を対象とした取り組み：予算を配分する地元銀行の数
226,588	1,110行の地元銀行（回答者の88.24%）

その他のガバナンス指標

指標	指標コード	単位	2021年度数値	2020年度数値
新任取締役の数－地元銀行	GOUV14	数	636	872
新任女性取締役の数－地元銀行	GOUV15	数	322	414
取締役の研修時間数－地元銀行	GOUV56	数	29,319	10,510

6　企業目標

6.1　ESG調達方針

商品及び／又はサービスの購入は、管理行為であり、戦略の業務遂行の一部を構成する。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの調達方針は、全事業体に導入され、高度な経済基準、技術要件の遵守、並びにESGの要素が含まれる。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、人権に関する参照条文、並びにあらゆる形態の腐敗防止に関する原則から具体的な条項を契約書に盛り込んだ供給業者及び／又はサービス提供業者との関係を奨励している。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、長期的な地方との関係を促進している。

6.2　責任ある関係性

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、持続可能な開発に関する課題に取り組むことを確約しているパートナーと長期の取引関係を確保するため、全ての供給業者に対して、調達方針に関する社内のコミットメントを組み込んだ持続可能かつ責任ある調達憲章に署名するよう要請することによって、この取り組みを強化した。

この憲章に署名することにより、供給業者は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業体との活動に関連して、人権、基本的自由、人の健康及び安全並びに環境、並びに従業員の権利を尊重することを約束する。供給業者は、個人データ保護に適用される法律を遵守し、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業体から提供される情報の安全性及び秘密保持を確保するために必要な全ての措置を実施することを約束する。供給業者は、その活動が腐敗防止の関連法令を遵守していることを確実にする社内手続の実施を約束する。さらに供給業者は、あらゆる違反について、専用の電子メールアドレスを使用してクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに報告することができる。

2021年度はCCSの供給業者（収益が5,000ユーロ超の供給業者）及び約210社のユーロ－アンフォルマシオンの供給業者（SOT100）（収益が１百万ユーロ超の供給業者）が、3,882件の憲章に署名した。

6.3　地域の発展

グループは、そのネットワークの安定性により強力な地域的プレゼンスを持つ有力な雇用主であり、各地域において経済的及び社会的エコシステムを発展させるため長期投資の需要に基づいた戦略をとっている。地域活動の発展を促進するため、直接又はパートナーシップにより、個人向け及びプロ向けのマイクロローンの販売を行っている。

個人向け及びプロ向けマイクロローンの販売促進

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、マイクロローンの提供を促進するためADIE、イニシアチブ・フランス及びフランス・アクティブ等の団体とのパートナーシップを発展させて、財務的に脆弱な状況にある顧客が財務支援の恩恵を受けられるようにしている。マイクロローンを提供する目的は、雇用市場から排除されている人々（求職者、最低限の福祉手当の受給者、障害者等）のために雇用を創出し、強化することである。

雇用の確保と再就職の促進

雇用の確保と再就職の促進は、脆弱な状況にある人々の支援にあたって、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルにとっての重要な優先課題である。グループの顧客を支援し、各自の状況に合わせた助言を行うため、これまでにCCAS、スクール・カトリック（Secours Catholique）、UDAF、スクール・ポピュレール（Secours Populaire）、レストラン・デュ・クール（Restaurants du Coeur）及びカウンティ・カウンシル等の社会的統合団体のネットワークを通じて全国で200を超える地域協定が署名された。

地域における雇用機会を促進するためのこのコミットメントは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業体内で既に整備されているメカニズムを補完するため、国及び／又は地方レベルで新たなパートナーシップを構築することによって反映されている。例えば、2021年度には、スクール・カトリックとの間で締結したパートナーシップに基づき、フェデラシオン・クレディ・ミュチュエル・ミディ－アトランティックにおいて総額280,177ユーロに相当する85のプロジェクトが締結された。これらの貸付は職業上の包摂（運転免許、通勤手段の購入）を意図しており、雇用への復帰を促進するものである。

さらに、フェデラシオン・クレディ・ミュチュエル・ロワール－アトランティック・エ・サントル－ウエスト（Fédération Crédit Mutuel Loire-Atlantique et Centre-Ouest）は、「クレディ・ミュチュエル・ソリデール（Crédit Mutuel Solidaire）」の組織を通じて、道義的貸付の形式によるマイクロローンの付与を通じて仕事を生み出し、又は雇用を維持するプロジェクトを実施して、プロフェッショナルを支援している。2021年度中、350,000ユーロに相当する28件の申請が認められ、118の仕事が生み出された。

さらに、クレディ・ミュチュエル・ロワール－アトランティック・エ・サントル－ウエストは、2020年度に、企業における多様性を促進し、雇用へのアクセスにおける差別解消に向けた取り組みを強化する同社の貢献を評価する「Welcoming Company」の名称を付与された。2021年度に、同連合体は、学校から150名を超えるインターンを迎えて、地域における行動をさらに進展させた。

また、地元銀行の取締役会は、困難な状況にある構成員である顧客を支援するため、連帯委員会を設置している。クレディ・ミュチュエル・ノルマンディは、1996年に創設された団体、クレアヴニール（Créavenir）を通じて、2021年度中、困難な状況にある構成員に、総額29,000ユーロに上る道義的貸付を付与した。この団体の目的は、失業や病気といった生活状態が困難な構成員に、経済的支援を提供することである。

6.4　地元イニシアチブの促進

共同組合及び相互組織モデルに基づき、グループは、特に、選任された構成員と従業員が関わるパートナーシップ（財務的であるか物質的であるかを問わない。）を構築することにより顧客である構成員の団体を支援している。またグループは、教育、スポーツ、音楽、文化及び職務復帰等の分野でのプロジェクトを推進する後援活動及びスポンサーシップにも参加している。こうした活動は、クレディ・ミュチュエルの地元銀行、CICの支店及び全ての子会社によって行われている。後援活動とスポンサーシップに充てられた予算の合計は、2021事業年度は42.3百万ユーロ（SOT52）であり、クレディ・ミュチュエルの13連合体については29百万ユーロであった。

グループは、団体の発展と公益に対するミッションの支援を目的としている。2019年度に導入された新商品のペイ・アッソにより、地元団体はウェブサイトがなくてもクレジットカードによる会員費の支払という選択肢を会員に提供することが可能である。2020年度と同様、2021年度も、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、健康危機の影響を受けた団体を支援するため、事業年度終了まで、ペイ・アッソのサービスを全ての団体に無償で提供するとの決定を維持した。また、今回の会員更新時期中、ペイ・アッソのサービスにより、団体は会員と密接な関係を維持ことが可能である。

また、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、決済及び寄付集めのための安全かつ電子化されたモバイル・ソリューションである「ライフ・プロ」というモバイル・アプリケーションも提供している。このモバイル・アプリケーションにより、団体は、新たなコミュニケーション・チャネルとしての携帯電話を使用して寄付者との関係を構築、発展させ、またチケット販売から回収及び支払までの幅広いソリューションによってイベントの組織と管理を簡素化することができる。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業体による一部のパートナーシップの詳細

フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・ノルマンディ（Fédération du Crédit Mutuel Normandie）（CMN）

フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・ノルマンディは、クレアヴニールという団体を通じて、マトゥル（Matulu）という団体に5,000ユーロを付与した。これは、不利な立場にあるカーンの近隣住民の図書へのアクセスを容易にするための移動図書館の開発に用いられる。この活動により、フェデラシオン・CMNは、この団体が非識字や排除と闘い、読書を通じて大人と子供の間のつながりを生み出す活動に貢献している。

フェデラシオン・CMNは、共通の行動－ウォーキングを中心に従業員をまとめる「ウィリヴ（OuiLive）」イニシアチブにも参加している。従業員は、事前に携帯電話にダウンロードした「ウィリヴ」アプリケーションを用いて、２ヶ月間に行ったウォーキングのキロ数を記録することが可能となった。勝ったチームは、Hao-Fountain症候群の責任遺伝子USP7の研究支援を目的とする団体「マンジェ・ラヴィ（Manger la vie）」に3,000ユーロを寄付した。

フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・ロワール－アトランティック・エ・サントル－ウエスト（Fédération du Crédit Mutuel Loire-Atlantique et Centre-Ouest）（CMLACO）

CMLACO・フェデラシオンは、ナントを本拠地とする団体であり、特に風貌に関連する差別の防止によって雇用を促進しているラ・クラヴァット・ソリデール（La Cravate Solidaire）のために、衣料の収集を企画した。このイニシアチブは、就職面接にふさわしい洋服一式を提供することに役立った。このキャンペーンにより、521キログラムの衣服と服飾品が収集された。

フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・アンジュー（Fédération du Crédit Mutuel Anjou）（CMA）

フェデラシオン・CMAは、移動手段を通じて雇用へのアクセスを促進することをミッションとしている団体であるAITAとパートナーシップを締結した。このパートナーシップは、社会的困難や職業上の困難を経験している失業者を確実に受け入れ、追跡し、支援することを目指している。この団体は、困難な状況にある人々が職場に通うことを可能にするため、連帯に基づく料金によるレンタカー・システムを開設した。フェデラシオン・CMAは、5,000ユーロの助成金により、この団体を支援した。

フェデラシオン・CMAはさらに、治療の一環として組織されたボートの修復プロジェクトのためのパートナーシップを通じてシエル・ブルー（Siel Bleu）という団体を支援した。その目的は、障害があったり、不安定な状況にあったりする人々が、このプロジェクトを通して自己を回復することを助けることである。修復されたボートにより、この種のレジャー活動に接する機会のなかった人々がクルージングに参加することが可能となる。CMA連合体は、この団体に3,000ユーロの助成金を出すことで、このプロジェクトに貢献した。

コフィディ

排除防止に向けた＃ライク（＃like）アプローチに従って、コフィディ・フランスは、がんの影響を受けた女性の雇用への復帰を促進する「コーチング・シュスパンデュ（Coaching Suspendu）」という団体を支援することを決定した。質の高い専門的かつ支援的な指導を通して、女性たちは、何ヶ月もの長期休業から仕事に復帰するための支援を受ける。コフィディ・フランス、モナバンク及びシナジーの従業員は、この団体に６つのコーチング・コースに相当する助成金を付与するために、ピンク・オクトーバーの啓発ウォークに集まった。

アシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル（ACM）

2021年度に、アシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエルは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの保険契約者が最新の医療技術の恩恵を受けることを可能にするため、フランスの革新的なプレーヤーたちとのパートナーシップを築いた。脳卒中の危険因子を検出するニューロコーチ（NeuroCoach）や外科手術を改善する３Ｄ臓器モデリングツールであるヴィジブル・ペイシェントといったソリューションは、無料で提供されている。さらに、全ての地域で医療へのアクセスを可能にするため、メディスンディレクト（MédecinDirect）による遠隔医療相談及びPSYAによる遠隔心理相談が提供されている。

6.5　全ての地域において企業家精神を育て、イノベーションを支援する活動

クレディ・ミュチュエルとCICネットワークは、実体経済と地域に寄与する革新的企業及びスタートアップの発展を促進する取り組みを行っている。例えば、フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・シュデスト（Fédération du Crédit Mutuel Sud Est）は、引き続きリヨンのスタートアップとイノベーションのセンターであるH7の共同設立者であり、また銀行及び保険セクターの唯一のパートナーである。H7の使命は、全ての企業家のため、統合された空きスペースを提供することによりスタートアップを支援及び促進することである。この制度を強化するため、2019年度からスタートアップ及び革新的な事業のための特別専用支店が設置され、アカウント・マネージャーは、クレディ・ミュチュエルとCICの銀行ネットワーク内においてイノベーションと成長を助けるため、商品提供及び特別対策を含む研修を受けている。

全国レベルでは、イノベーション・エコシステムの参加者との相乗効果を生み出すことでプロジェクトを有する顧客及び構成員の発展を促進するため、57名の専任アカウント・マネージャーが日々業務を行っている。2021年度に、イノベーション・セクターは、2,500社（2020年度比で25%増）の革新的スタートアップを支援した。CICとクレディ・ミュチュエルには、それぞれ特有の２つのコミュニケーション・システムが導入されている。すなわち、「スタート・イノベーション・CIC（Start innovation CIC）」とクレディ・ミュチュエルの「スムール・ディノバシオン（Semeur d'innovation）」である。

2021年度に、クレディ・ミュチュエルは、革新的プロジェクトに積極的に関与したいというグループの意欲を示す第１回４Ｓ・スムール・ディノバシオン・コンペティションを開始した。６つの連合体がプロジェクト募集に応じ、プロジェクトへの参加を望む全ての個人、企業家又は非営利マネージャーが参加して、24名の受賞者に総額96,000ユーロが授与された。参加者は、環境、連帯、地域の３つのテーマに関連するプロジェクトについて発表するよう求められた。CICはさらに、対象をスタートアップに限定し、これらの企業の事業を真に促進するための第２回全国「スタート・イノベーション・ビジネス・アワード（Start Innovation Business Awards）」を企画した。このプロジェクト募集では、2021年度の地域受賞者18名及び全国受賞者３名に対して、総額200,000ユーロが授与される。

さらに、フランスへの企業移転を奨励するため、ABFデシジョン（ABF Décisions）とのパートナーシップが締結された。

定量的データ

分野	指標	指標コード	単位	2021年度数値	2020年度数値
企業	SRI管理資産	SOT28	十億ユーロ	16.7(1)	5
	管理会社に管理されている資産総額	SOT28BASE	十億ユーロ	74.3	70.1
	社会的責任を伴う従業員貯蓄制度の管理資産	SOT37	百万ユーロ	1,427	1,065
	非営利団体である顧客（団体、労働組合、労使協議会等）の数	SOT40	数	428,926	420,675
	後援活動及びスポンサーシップに充てられた合計予算	SOT52	ユーロ	42,342,559(2)	37,899,197(2)
	処理された申請件数－ADIE	SOT16	数	3,854	3,009
	融資限度額－ADIE	SOT17	百万ユーロ	11.3	9.4
	新たに提供されたマイクローンの件数－フランス・アクティブ	SOT19A	数	1,348	数字はCNCM報告書において公表されている。
	保証金額－フランス・アクティブ	SOT20A	百万ユーロ	33.39	数字はCNCM報告書において公表されている。
	実行された追加ローンの件数－イニシアチブ・フランス	SOT22	数	数字はCNCM報告書において公表されている。	
	提供された追加の銀行ローンの金額－イニシアチブ・フランス	SOT23	百万ユーロ	数字はCNCM報告書において公表されている。	

(1) 2021年度に、クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは、統合管理されたESG（環境・社会・ガバナンス）及びSRI（社会的責任投資）の双方に関する提供商品の認知度を高めるため、責任融資の範囲の再設計作業を継続した。この分類には、責任融資認定（SRI、グリーンフィン、CIES及びフィナンソル）を受けたファンドが含まれる。このデータにはBLIのデータが含まれる。

(2)範囲：クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル及びCIC

コード	指標名	2021年度末データ	2020年度末データ
S0T01	クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの販売店舗数	4,205(1)	4,313(1)
S0T27	優遇条件で提供された貸出金の件数（3,000ユーロ未満）	1,138,013(2)	1,553,281(2)
S0T26	優遇条件で提供された貸出金の金額（3,000ユーロ未満）	991,805,056ユーロ(2)	853,179,895ユーロ(2)
S0T33	*リブレ・デパーニュ・プール・レ・ゾートル（livrets d'épargne pour les autres）*（人道支援団体の便益になる貯蓄勘定）の資本組入れ額を除いた管理資産	205,238,847ユーロ	167,344,478ユーロ
S0T35	連帯商品から団体に支払われた金額	469,827ユーロ	364,043ユーロ
S0T37	社会的責任を伴う従業員貯蓄制度の管理資産	1,427,313,070ユーロ	1,065,661,226.25ユーロ
S0T13	提供されたマイクロローンの金額	369,617ユーロ	366,965ユーロ
S0T63	エコ－ローン：年度中に提供された件数	14,324	9,784
S0T65	年度中に提供された無利子ローンの総額	182,138,956ユーロ	123,817,992ユーロ
S0T68	ビジネス顧客及び農業従事者に提供された再生可能エネルギーのための貸出金金額	149,100,000ユーロ	151,400,000ユーロ
S0T83	顧客貸出金残高	448,825,000,000ユーロ	419,413,000,000ユーロ
S0T84	住宅貸出金	227,097,000,000ユーロ	208,265,000,000ユーロ
S0T85	消費者貸出金	44,184,000,000ユーロ	41,542,000,000ユーロ
S0T52	後援活動及びスポンサーシップに充てられた合計予算	42,342,559ユーロ(3)	37,899,197ユーロ(3)

(1) 範囲：連合体＋CIC
(2) 範囲：クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル＋コフィディ・フランス＋タルゴバンク・ドイツ
(3) 範囲：クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル＋CIC

7　社会目標

この情報及び数値は、フランスにおけるクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業体に関するものである。

7.1　多様性と機会均等

多様性と機会均等

多様性、機会均等、包摂の推進は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのコミットメントの中核をなすものである。2018年度以降PAQTE（あらゆる企業のための地域との協定（Pacte Avec les Quartiers pour Toutes les Entreprises））の署名機関であるクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、近隣及び地域に対するコミットメントを強化している。

PAQTEは、特に以下の４つのコミットメント分野に基づく３年間のプログラムである。

1　「意識啓発」：インターンシップの機会を増やし、若者のビジネス界、企業家精神、事業分野及び専門性への理解度を高めること。その結果、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの複数の機関における中等学校４年生のインターンシップを受講した中等学校生徒がREPとREP＋中等学校の出身者である。
現地のステークホルダーにできるだけ近い立場であり続け、若者のための社会的リフトを再構築するために、「ノ・カルティエ・オン・デュ・タラン（Nos Quartiers ont du Talent）」、「テレマック研究所（Institut Télémaque）」、「スポール・ドン・ラ・ヴィル（Sport dans la Ville）」及び「トゥス・アン・スタージュ（Tous en Stage）」などの団体とのパートナーシップがクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業体との間で締結され、生徒や学生が長期にわたって企業人のチューターの指導を受けることができるようになった。

2　「研修」：優先度が高い地域の若者が仕事を見つけることを可能にするためのワーク・スタディ・プログラムへのアクセスを促進すること。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルはワーク・スタディ・プログラムとインターンシップに尽力しており、積極的な受入方針を有している。戦略計画であるアンサンブル＃ヌーボーモンド、プリュ・ヴィット！プリュ・ロワン！（*ensemble#nouveaumonde, plus vite, plus loin!*）（共に＃今日の世界、より速く！より遠く

へ！）の一環として、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、ワーク・スタディの研修生数を40%（年間900名から1,300名まで）増やすことを約束し、そのうちの80%については契約終了時に恒久的な役割を付与することを提案している。さらに、住民数が5,000人未満の市や自治体の優先地域の若者に特別に焦点を当てており、インターンやワーク・スタディの25%を特別に確保している。2021年度には、フランスにおいて1,500名超のワーク・スタディ学生が採用され、そのうち38%超が優先対象の地域又は地方自治体の出身であった。さらに、職業研究プログラムへのコミットメントを強化するため、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、実習訓練センターを設立した。

3 「採用」：差別禁止の採用慣行を促進すること。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、グループの価値観を強調するビデオを通じて全従業員の差別禁止に対する意識を高めたほか、採用担当者のための「差別禁止採用プロセス」研修コースを研修カタログに掲載している。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、新規従業員の採用の可能性を多様化するために、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、2019年度に締結された国レベルのパートナーシップの一環としてPôle Emploi（フランスの職業安定所）の専門知識を活用している。この非常に効果的なパートナーシップにより、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業体とPôle Emploiの地方又は地域の事業所は密接な関係を築くことが可能になった。
したがって、人事チームは、パリ、ストラスブール、ナント及びマルセイユにおけるPôle Emploi主催のオンラインフェアに参加することができた。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルはまた、より包括的な経済を目標に掲げて2018年12月に設立されたフランス企業のコミュニティである「Collectif d'entreprises pour une économie plus inclusive」にも関与している。セーヌ・サン・ドニ、ストラスブール、リヨン、マルセイユ、ボルドー、ルーアン、リール、トゥールーズ、ナント、グルノーブルの10地域では、若者の参加を促進するための活動が行われている。これらの各地域において、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの代表者は、若い世代の将来の構築を支援するため、2021年11月にCICエストの敷地で開催されたForum pour l'Avenirのようないくつかの取り組みに積極的に参加している。このオープン・デーでは、地元企業の人事部と面会したり、採用面接の練習をしたりする機会が若者に提供される。
クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、キークープ（Keycoopt）プラットフォームによる新会員の選出手続を開始した。この手続により、従業員は知人を推薦し、また推薦をフォローアップすることができる。最初のフィードバックは非常に肯定的な結果となり、このアプローチの妥当性が示されると共に、従業員の取り組みが進展した。
クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、2019年度以降、多様性及び包摂担当役員を任命することでその多様性への取り組みを強化した。かかる役員は、各人事チームの多様性担当役員のネットワークを調整する責任を負う。これらの担当者は、多様性及び包摂を推進するための活動において、各地域における最も近い接点となる。
平等性に関して、ジェンダー平等を促進するための対策がとられた。管理職ポジションにおける女性の割合を増やすことは、グループの主要な目標のひとつであり、これは改訂戦略計画であるアンサンブル＃ヌーボーモンド、プリュ・ヴィット！プリュ・ロワン！（*ensemble#nouveaumonde, plus vite, plus loin!*）（共に＃今日の世界、より速く！より遠くへ！）の人間及び相互組織に係る指標の１つに反映されている。この目標は、管理職ポジション（特に、クレディ・ミュチュエルのネットワークの銀行及び／又はCICのネットワークの支店におけるバンクマネージャー等の管理職）及びガバナンス・ポジション（共通の社会的基盤に含まれるグループの事業体の経営委員会のメンバー）において2023年度までに男女平等を達成するという目標である。
さらに、職場における男女平等は、結果に対する義務の導入を決定した政府によって支援される主たる目標のひとつである。2020年度以降、従業員が50名以上の企業は、一連の指標について自らの状況を評価し報告しなければならず、全体評点が100ポイントから取得される。75ポイント未満の場合は、是正措置の実施が必要となる。２年連続で、グループ企業のほぼ４分の３の企業で、報告されたスコアは85ポイントを上回った。例えば、クレディ・ミュチュエル・エパーニュ・サラリアルは100ポイント中99ポイント、コフィディは94ポイントを達成した。2021年度はグループ企業の半数超で総合得点が改善した。

障害者

2016年６月に、障害者憲章が締結された。同憲章の内容は、障害を持つ労働者の雇用と包摂を促進し、障害者が他の従業員と同じ条件を享受することを確実にするための定期的な結集措置である。

その後、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの人事部において全国的な障害担当役員が任命された。当該役員は障害を持つ従業員へのオリエンテーション、情報提供及び支援並びにこのテーマに関する意識向上活動を担当している。

2021年12月、グループの経営陣と労働組合は、障害を持つ従業員及び介護に従事している従業員に関する協定を締結した。この協定は、障害を持つ従業員及び介護に従事している従業員の統合及びその仕事の安全を促進する積極的かつ意欲的な機運の一部を担うという共通の願望を再確認するものである。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの各社の役員を結集した地元の障害者担当役員のコミュニティが設立された。地元の障害者担当役員は全員、「クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの障害者担当役員であること」と題する研修会に参加した。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業体は、ハロー・ハンディキャップ（Hello Handicap）が主催するオンラインフォーラムにも参加した。

2021年度の欧州障害者雇用週間には複数のイベントが様々な企業において行われたが、これはオンラインのワークショップ、現地でのプレゼンテーション並びに従業員が完全な秘密が守られる状況で情報を交換及び取得できる特別な措置を通じて、視覚障害に関する従業員の意識向上を目的としたものであった。グループの20社を上回る事業体が、職業と縁遠い障害者に会合の機会を提供するデュオデイ（Duoday）活動に参加した。この会合は、職業についての知識を深め、障害についての意識を高め、スキルを見出すための機会である。

コフィディ・グループは、従業員６名と障害者３名でチームを編成して、全ての人に適合するスポーツチャレンジや集団でのイベントに参加する、第９回「Handi Haut'lympics」にも参加した。コフィディ・グループのチームは12チーム中、６位となった。フェデラシオン・クレディ・ミュチュエル・シュデストは、自らを障害のある者として宣言する方法とその利益について従業員を教育し、障害に関するステレオタイプと決別することを目的とする意識向上キャンペーン「Ensemble contre l'Handi'férence」を実施した。様々な物や映像を用いて、障害をテーマとするグループレベルの意識向上キャンペーンが、社内のコミュニケーションスペースで行われた。

7.2　キャリア開発及び異動支援

職務及びキャリアパスの管理（GEPP - Gestion des Emploi et des Parcours Professionnels)に関する2020年６月30日付協定

GEPPの目的は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの戦略に関連して、予見可能な経済、人口動態及び技術の変化に関連した、職業及び専門職、技能及び資格における予見可能な変化を予測することである。そのダイナミズムと魅力を高めるためには、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業体が、市場の変化や構成員である顧客の期待に常に適応していくことが不可欠である。したがって、建設的なGEPPアプローチは、銀行とその子会社の事業分野の変革を支援しながら、全ての従業員の職業能力開発を支援する真の機会であるといえる。

2020年６月に労働組合によって全会一致で締結されたクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの最新の協定は、この目的に合致している。この協定は、主に以下のテーマに基づいている。

- 将来を見据えた職務・技能の管理
- 職業研修やキャリアパス助言サービス
- 社内の異動条件
- 雇用管理における多様性への配慮
- 任命又は選出された役職に就いている従業員のキャリア開発
- 従業員のキャリア終了時のスキルベースの支援

これらの施策は全て、全従業員にキャリア開発の機会を確保するためのものである。この従業員の技能開発戦略により、最大の子会社は、満場一致で「2022年度のトップ雇用主」に認定された。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルでは、従業員が技能を向上させ、別の分野へ異動できるようにするため、従業員教育に多額の投資を行っている。2021年度はそれが阻害される状況ではあったものの、人件費(1)の5.60%をクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの従業員の研修に充てた。ロックダウン期間中の研修ニーズに対応するために、250のモジュールがリモート研修用に調整された。この教育投資により、プロフェッショナルな人材の育成を支援し、ビジネスの遂行に不可欠な資格取得につなが

る全ての研修コースを確保することが可能になった。2021年度は、衛生上の制約に従い、253,000日分の研修日の81%[(2)]がこの形式で実施された。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、従業員教育を専門とする組織を有する。キャリアパスは、進歩的な指導法を体系的に取り入れ、可能な限り細やかに従業員を支援することで構築されている。顧客関係に焦点を当てたこうしたコースには、銀行部門及び保険部門での勤務に必要な全ての技術的・商業的スキルが含まれる。シナリオ、実験及び強化期間は次々に交代し、内容と期間は変化していく。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの5,000名を超える従業員が、毎年、各自の将来の職務に合わせてキャリアパス研修を受講しており、社内における各自の専門性開発を保証している。さらに、全ての従業員は、より広範なモジュールを提供するリモート研修プラットフォームを利用することができる。その一覧はイントラネットで入手可能である。

さらに、クレディ・ミュチュエルやCICの地元銀行のマネージャーの多くは、管理職の研修機関における研修コース（École des directrices et directeurs）を経験している。このコースは４～５ヶ月の期間に渡って実施されるものであり、管理職候補者は、研修以外の業務を免除される。このプログラムを通じて、1,200名超の従業員が地元銀行又は支店のマネージャーとして研修を受けた。

グループの改訂戦略計画であるアンサンブル＃ヌーボーモンド、プリュ・ヴィット！プリュ・ロワン！（*ensemble#nouveaumonde, plus vite, plus loin!*）（共に＃今日の世界、より速く！より遠くへ！）の目標は、2023年度までに全従業員のデジタルトランスフォーメーションを支援することである。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、各従業員が自分のオフィス自動化とデジタルツールの知識レベルを測定できるように、2019年度にデジタルパスポートを作成した。評価は、デジタル環境、データ及び情報処理、デジタル環境の安全性、コミュニケーション及びコラボレーションツール（ソーシャルネットワーク、オンライン会議、オンラインディスカッション等）の知識に関するものであった。そのため従業員は、質問票及び現場での事例を用いた診断に基づき、新たなスキルを獲得し、自分のペースで進めることができる。このパスポートには、達成レベルを確認する証明書も含まれている。したがって、この証明書は従業員のスキルの証拠であり、これによりキャップ・コンペタンスはこの分野における従業員の習得度を向上させるための対策を明確にすることができる。

さらに、リレーションビザによって、ネットワークの従業員は、電子署名、電子メール分析ツール、チャットボット、オンラインバンキング及びビデオ予約等のツールについて、自分の知識レベルを位置づけることができる。12月末時点で登録者の85%がデジタルパスポート及びリレーションビザ・システムを通じてデジタルトランスフォーメーションの支援を受けた。

---

(1) クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの連合体、CICの銀行及び社会基盤子会社を含む人的資源の範囲
(2) 共通の社会的範囲に属する事業体を含む人的資源の範囲

7.3 職場における生活の質（QLW）の促進

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、相互組織の価値に裏付けられたQLWアプローチに取り組んでいる。急速に変化する環境の中で、従業員の労働条件の向上と全体の業績向上を両立させることを引き続き優先事項としている。

このコミットメントは仕事に関連する要素に焦点を合わせている。すなわち、仕事の内容、専門性開発の機会、経営の質、構成員である顧客の満足度及び会社の円滑な運営である。かかる条件を徐々に確立するために、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、これらのテーマを戦略計画であるアンサンブル＃ヌーボーモンド、プリュ・ヴィット！プリュ・ロワン！（*ensemble#nouveaumonde, plus vite, plus loin!*）（共に＃今日の世界、より速く！より遠くへ！）と会社の技術的、社会的及び組織的プロジェクトに組み込んでいる。

より環境が複雑になり、かつ健康危機が生じる中で、職場における生活の質を考慮することの重要性が高まっている。この目的のため、2020年５月、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、リモートワークの導入を含め、職場における生活の質に関する新たな交渉に取り組もうとした。

実際、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの経営陣は、リモートワークの利用は、通勤時の交通手段の利用における煩雑さを軽減できること、職業生活と個人の生活のより良い調和が可能になること、又は仕事での自律性が高まることから、従業員にとって職場における生活の質を向上させる要因になると考えている。

その後、経営陣は、グループ協定の対象となる全ての事業体に適用される一連の共通施策を構成する枠組協定について協議することを労働組合に提案した。各事業体は、近接性と責任の原則により、組織内で協定を実施しなければならない。職場における生活の質及びリモートワークに関する枠組協定には、2020年10月28日に労働組合の過半数が署名した。この枠組協定では、グループの各事業体の具体的なコミットメントによって補完することができる一連の基本的な措置を定めている。

QLW枠組協定の共通施策は、以下のとおりである。

- 日常の業務組織の最適化：定期的な業務分析、職場における生活の質を対象とした管理職との建設的な対話の確立、具体的には、評価面接の具体的な対象として作業負荷の追加
- 職場における健康の増進：既存業務の簡素化と拡大、敷地とワークステーションの配置の改善、心理社会的リスクに対する対策、うつ病の予防、職場におけるスポーツ活動の奨励を目的とした健康プラットフォームの構築
- 従業員の家庭と仕事の間のモビリティの向上：全従業員を対象とした400ユーロの「サステイナブル・モビリティ」パッケージの採用。同パッケージは、「ソフト」な交通手段を促進するものである。この施策は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのエコ責任アプローチの一環で行われるものである。
- 「責任ある」マネジメントモデルの構築を奨励し、特に会社のソーシャルネットワークやコミットメント・サーベイを通じて従業員の参加を促し、連帯に基づく活動への従業員の関与を促進する。
- ワーク・ライフ・バランスの推進：接続しない権利の推進、従業員の育成及びファシリテーターサービス

共通の施策に加えて、グループの様々な事業体において、従業員の職場における生活の質を改善するための具体的な対策も実施された。例えば、フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・ノルマンディは、視力向上ヨガ、ウォーキング、「家にいるときと同じように振る舞う金曜日（Friday as you would bo at home）」といった、従業員が様々な瞬間を共有し、リラックスすることを可能にするいくつかのイニシアチブを開始した。

リモートワーク

上記の施策に加えて、枠組協定は、年間最大22日間のリモートワーク及び／又は週最低１日のリモートワークという２つの可能な制度による、定期的かつ自発的なリモートワークを導入することを規定している。

この制度は、従業員が自主的に、自宅からリモートで、又は自宅により近いクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの他の拠点で勤務することを可能にする。

この新たな働き方を支援するために、従業員とその管理職に多くのツールが提供されている。いくつかの実施方法は、特に、リモートワークが認められる地位、適用されるリモートワークの制度、及び従業員に提供されるリソースは事業体の裁量に委ねられている。

事業体内での交渉は枠組協定が締結された直後から始まり、全て、事業体内での契約の締結や憲章の導入につながった。

7.4　労使対話の強化

労使対話の組織、集団交渉及びスタッフに対する報告、交渉及び協議の手続は、会社の全てのステークホルダーと緊密に協力し、戦略的な事柄に関するグループの優先課題を問うという希望に対応するものである。

このコミットメントは、グループの目標を達成するための主要な推進力として、質の高い地域の労使対話を明確に盛り込んだ当行の戦略計画に改めて明記されている。

事業分野における技術的変化には、質の高い労使対話が必要である。一定数の課題ではグループ単位での枠組協定が生まれているが、対話の大半は、現場に可能な限り密着した責任ある形で、現場単位で行われている。従業員代表者は意思決定に密接に関与している。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業体内で、主に以下の機関と担当者との間で現場の労使対話が構築されている。

- 経済社会委員会（SEC）及びCSSCT等の健康・安全・職場環境に関わる委員会

SECの主な担当は以下のとおりである。

- 従業員の声を傾聴すること、会社の経営、経済・財務の展開、業務組織、専門的訓練、商品生成手法に関する意思決定において、従業員の利益が常に考慮される体制を確実にすること

- 会社における安全衛生と労働条件の向上の推進
- 賃金、労働法及び特に労使保護に関する他の法律上の規定の適用並びに会社において適用ある協定・合意に関する個別的及び集団的な苦情を使用者に提出すること

この点に関して、SECは、以下のテーマについての通知先・協議先となっている。

- 会社の戦略
- 会社の経済及び財政状態
- 会社の社会的方針、労働条件及び環境
- 再建計画、新技術の導入、社内規程、集団的労働時間等の付議事項については１回限りの協議が行われる。

- 現場との近接性を維持するために、様々な地域又は複数の拠点を有する事業体に設置される現地代表者。現地代表者はSECを支援する。特に、現地代表者は、従業員の現場での懸念事項を伝え、現場の問題解決に貢献できる。
- 労使協定交渉の際の使用者の優先的な連絡先である労働組合代表者

これら全ての機関に加えて、グループ協定の対象である事業体では、労働組合代表者も任命されている。これらはグループ労働組合代表者（DSG）であり、グループ協定の範囲内でグループ協定について交渉する権限を有している。

その役割は、2018年12月５日の労働組合の権利に関するグループ協定に明記されている。2021年度には、数多くの協定がDSGにより署名されたが、これはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルにおいて労使対話が活発であることを証明するものである。これらの協定には、とりわけ以下のものが含まれる。

- 利益分配に関するグループ協定
- 従業員利益分配に関するグループ協定
- 障害がある従業員及び介護に従事している従業員を支援するためのグループ協定
- 職場における生活の質、リモートワークに関する枠組協定の改訂
- グループ内の休暇日の寄付に関する協定の改訂
- 2021年度の購買力向上支援のための賞与の支払に関する協定

7.5 雇用

従業員総数

2021年度末のクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの従業員数は、フランスにおいて勤務する従業員約58,000名を含めて、72,805名(1)であった。

(1) 人事部が管理する事業体は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの連結及び非連結の事業体を含む。

採用

無期契約による新規採用は、主に、クレディ・ミュチュエル及びCICのネットワーク並びに子会社であるユーロ－アンフォルマシオンにおいて行われた。2020年度に、人事部は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの求人、事業分野、従業員の声、人事のコミットメントを紹介するために、新たな２つの採用専用ウェブサイトを立ち上げた。さらに、雇用主ブランドのコミュニケーション・キャンペーンは、事業年度全体で採用プロセスを支援する。

2021年10月から、人事部は、グループ内の異動を促進、簡素化するための従業員専用の新たなキャリア・スペースを開設した。

企業内及び企業間異動の際に従業員により多くの支援を行うため、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの人事部は、ミュテ－ロジェ（MUTER-LOGER）及びCSE・エグゼクティブ・リロケーションズ（CSE Executive Relocations）と２つの枠組協定を締結した。雇用者及び従業員のいずれも、これら２社のいずれかのサービスを利用するよう義務付けられるものではないが、いずれも専門業者であり、職務異動の支援サービスについて経験、広く認められている能力及びノウハウを有している。

定量的データ

従業員数 (1)

分野	指標名	指標コード	単位	2021年度数値	2020年度数値

社会	給与支払名簿上の従業員数	SOC01_BIS	数	69,981	70,311
	従業員数：無期契約の女性管理職－フランス	SOC01_F201	数	10,771	10,512
	従業員数：無期契約の女性非管理職－フランス	SOC01_F202	数	20,010	20,467
	従業員数：有期契約の女性管理職－フランス	SOC01_F203	数	38	41
	従業員数：有期契約の女性非管理職－フランス	SOC01_F204	数	1,539	1,349
	従業員数：無期契約の男性管理職－フランス	SOC01_H211	数	14,028	13,986
	従業員数：無期契約の男性非管理職－フランス	SOC01_H212	数	9,682	9,870
	従業員数：有期契約の男性管理職－フランス	SOC01_H213	数	48	55
	従業員数：有期契約の男性非管理職－フランス	SOC01_H214	数	1,328	1,157
	従業員数：フランス国外の女性	SOC01_F205	数	7,039	7,228
	上記のうち管理責任者の女性	SOC01_FM205	数	896	918
	上記のうち非管理責任者の女性	SOC01_FNM205	数	6,143	6,310
	従業員数：フランス国外の男性	SOC01_H215	数	5,498	5,646
	上記のうち管理責任者の男性	SOC01_HM215	数	1,309	1,375
	上記のうち非管理責任者の男性	SOC01_HNM215	数	4,189	4,271

(1) フランス内外のクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの連結事業体に含まれる事業体。

性別及び年齢別の従業員の内訳(1)

指標コード	指標名	2021年度末データ
SOC88	25歳未満の従業員数	4,369
SOC90	25歳から29歳の従業員数	7,045
SOC92	30歳から34歳の従業員数	8,831
SOC94	35歳から39歳の従業員数	10,012
SOC96	40歳から44歳の従業員数	10,600
SOC98	45歳から49歳の従業員数	9,159
SOC100	50歳から54歳の従業員数	7,704
SOC102	55歳から59歳の従業員数	7,874
SOC104	60歳以上の従業員数	4,387

指標コード	指標名	2021年度末データ
SOC89	25歳未満の女性従業員数	2,390
SOC91	25歳から29歳の女性従業員数	4,013
SOC93	30歳から34歳の女性従業員数	5,220
SOC95	35歳から39歳の女性従業員数	5,995
SOC97	40歳から44歳の女性従業員数	6,285
SOC99	45歳から49歳の女性従業員数	5,082
SOC101	50歳から54歳の女性従業員数	4,159
SOC103	55歳から59歳の女性従業員数	4,248
SOC105	60歳以上の女性従業員数	1,974

(1) クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの従業員総数について入手可能なデータ。

採用(1)

コード	指標名	2021年度末データ	2020年度末データ
SOC13	採用活動：新規採用者総数	13,481	12,054

S0C15	採用された女性	7,135	6,483
S0C16	無期契約での採用	4,809	4,987

(1) この指標には、有期及び無期契約による採用が含まれる。

解雇

コード	指標名	2021年度末データ	2020年度末データ
S0C19	離職した無期契約従業員の数	5,412	5,373
S0C20	解雇により離職した無期契約従業員の数	792	779

報酬及び報酬の変動

コード	指標名	2021年度末データ	2020年度末データ
S0C73	企業拠出金を除いた総人件費	3,157.52百万ユーロ	3,135.31百万ユーロ
S0C107	無期契約従業員の年間報酬総額	3,052.99百万ユーロ	3,039.99百万ユーロ
S0C108	無期契約従業員の年間報酬総額－非管理職	1,288.70百万ユーロ	1,312.64百万ユーロ
S0C109	無期契約従業員の年間報酬総額－管理職	1,764.29百万ユーロ	1,727.34百万ユーロ
S0C80	社会保障拠出金の総額	1,704.99百万ユーロ	1,678.27百万ユーロ

労働時間別の構成

コード	指標名	2021年度末データ	2020年度末データ*
S0C29	無期契約又は有期契約の常勤従業員数（育児休暇中の常勤者を含む。）	61,633	61,805
S0C30	無期契約又は有期契約の非常勤従業員及び勤務日数を少なく定めた管理職の数	8,281	8,506

＊ このデータは、CICの外国子会社を除いたクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの範囲に対応している。BECMのデータは2021年度は提供されていない。

欠勤

コード	指標名	2021年度末データ	2020年度末データ
S0C38	欠勤日数合計	785,093(1)	806,090(1)
S0C39	病気による欠勤日数	765,461	789,092
S0C40	職場の事故による欠勤日数	19,632	16,998
S0C41	出産／育児による欠勤日数	331,916	325,456

(1) データは病気及び事故による欠勤日を除く。

研修

コード	指標名	2021年度末データ	2020年度末データ
S0C46*	研修に配分された人件費（研修のための人件費）	149.8百万ユーロ	122.6百万ユーロ
S0C47*	研修に配分された人件費の割合	4.75%	3.91%
S0C48*	研修を受けた従業員の数	65,751	66,355
S0C49*	研修を受けた従業員の割合	93.96%	94.37%
S0C50*	従業員の研修に充てられた総時間数	2,302,635	1,801,447

＊ ACMパートナーズの範囲及び一定のメディア事業体を除く。

待遇の平等性

コード	指標名	2021年度末データ	2020年度末データ
S0C68	全従業員のうち障害をもつ者の数	1,799	1,760

S0C39	全従業員のうち障害をもつ者の割合	2.57%	2.50%
S0C63	昇進した管理職のうち女性の割合	43.44%	40.9%

8　環境目標

8.1　グループの環境への直接及び間接的な影響の軽減

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、経済及び開発サービスにおける自己の役割を自覚し、全ての活動を責任ある形で実施している。その事業遂行にあたっての環境的課題への配慮は、持続可能な開発政策の重点分野の１つである。

オフィスから発生するカーボンフットプリントの算出

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、改訂済みの2019年度～2023年度の戦略計画であるアンサンブル＃ヌーボーモンド、プリュ・ヴィット！プリュ・ロワン！（*ensemble#nouveaumonde, plus vite, plus loin!*）（共に＃今日の世界、より速く！より遠くへ！）の終了までに、カーボンフットプリントを30%削減することを誓約している。この目標は、グループの事業体が具体的に対策を取ることができる排出項目（フランスのスコープ１、２、３：エネルギー消費、冷媒、保有車両に関連する非流動資産及び出張）に関するものである。

2018年度に、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、専門企業に支援を委託し、あらゆる範囲のオフィス内の温室効果ガスの排出量の算定と検証の枠組みを提供するISO 14064基準を適用することを決定した。また、フランス国内のグループの事業体について、透明性のある方法で、オフィスから発生するカーボンフットプリントを公表することを決定した。各項目の排出要因を更新するには、１年遅れで結果を公表することが必要であり、これが、フランスのカーボンフットプリントが2020年度のデータを基準に計算されている理由である。

2021事業年度中、各チームは、データの信頼性に関する作業のほか、グループの各事業体に関するカーボンフットプリントを報告するための社内ツールの開発作業を続けた。この新たなツールは2022年度中に導入される。

当事業年度中継続した健康危機に関連する重点分野

パンデミックに関連して行ったリモートワークの導入は、移動、保有車両、上流の輸送といった一定のカーボンフットプリント関連項目に重大な影響を与えた。フランス国内のクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの連結事業体のカーボンフットプリントは、2019年度から2020年度の間に全体で13%減少した。エネルギー項目は2019年度から2019年度の間に４%減少した。

健康状況により、出張に関する排出量は54%減少した。移動に関する方針や、低炭素排出車を支持する方針（燃料及びエネルギー排出量の削減）といったその他の規定も、この減少に貢献した。さらに、通勤に関する排出量は21%、保有車両の排出量は19%減少した。

ビデオ会議の開催数は、2020年度の1,847,677回から2021年度は2,353,730回に増加し、移動距離は442百万キロメートル減少した。ビデオ会議の開催数の増加は、健康危機の間にリモートワークが非常に多く導入されたためであった。

出張に関する方針

子会社であるCCS（サントル・ド・コンセイユ・エ・ド・セルヴィス）は、ディーゼル・エンジン車の購入停止を決定し、その構成員の保有車両についてエネルギー転換を促進している。2021年度の保有ディーゼル車の移動距離（キロメートル）は18%減少した。

社用車に関する憲章には、あらゆる種類のエネルギー（電気を含む。）による全ての車両の選択において複数のハイブリッド車のモデルを考慮に入れること、政府の奨励金に加えて代替エネルギー車両について3,000ユーロのグリーン「SMR」奨励金を設けることといった環境に関する事項が含まれている。社用車に関する憲章は、ハイブリッド車及び電気自動車の取得を加速し、それによりカーボンフットプリントの30%削減という目標の達成に貢献するため、2020年度に見直された。電気自動車及びハイブリッド車の発注は、2020年度の38.6%から2021年度には62.9%に増加した。プラグイン式ではないハイブリッド車の発注は16.5%増加した。さらに、社用車に関する憲章上、ディーゼル・エンジン車の購入は不可能になった。

こうした決定は、移動キロ数の削減を推進する社内の周知キャンペーン、とりわけ報告書の作成と出張制限の提言により支えられた。出張に関する方針は公共交通機関と車の相乗りを優先し、一定のグループの事業体に企業出張計画を導入することで自転車の利用を奨励している。また、飛行機による移動の利用制限を

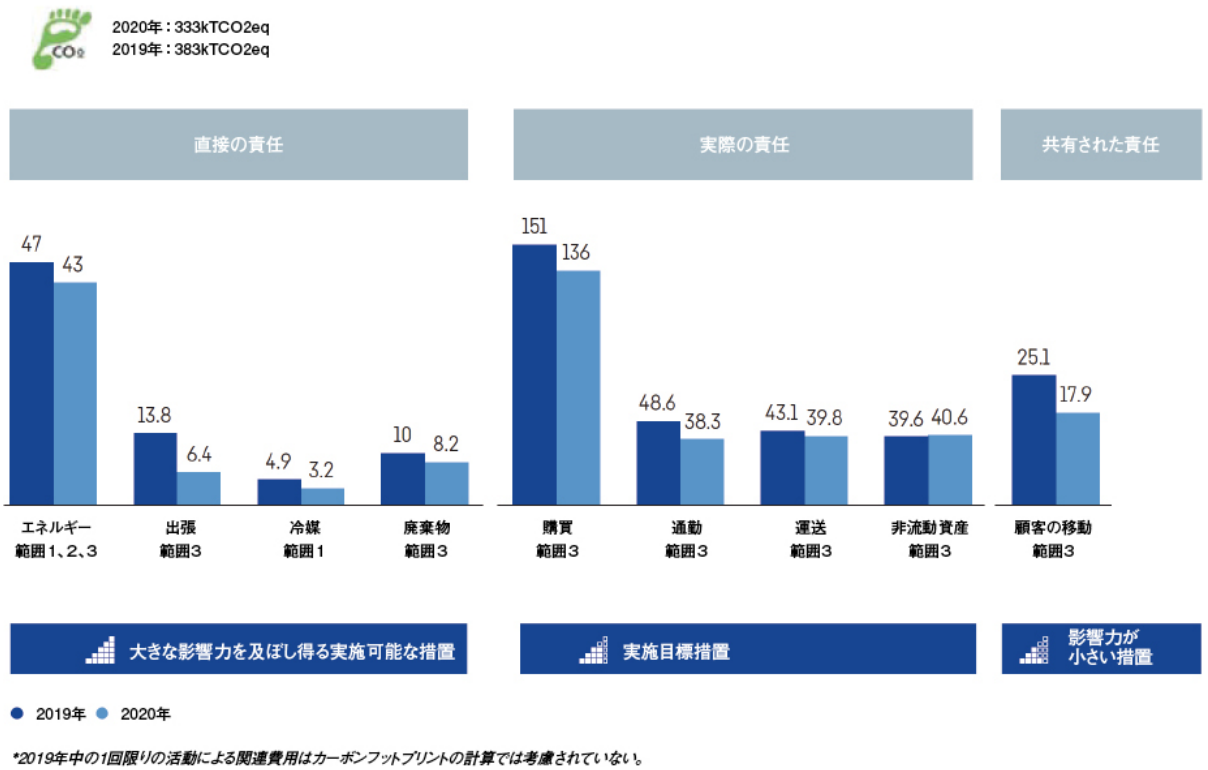
盛り込み、鉄道を利用することで、従業員の出張による環境負荷の低減を促している。鉄道で完結できる出張の場合、航空機による出張は出張予約プラットフォームでは利用できなくなっている。

炭素に係る拠出金に関する方針

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、その事業体に温室効果ガスの排出削減に取り組むこと奨励し、グループのカーボンフットプリントを相殺するメカニズムを開発することで好循環を作り出している。拠出金は、全事業体のカーボンフットプリントに応じて改善措置が実施可能な排出項目に基づいて計算される。これらの任意の拠出金は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル財団（2021初頭に設立）に気候に大きな影響を及ぼすプロジェクトの融資等を目的とした資金を提供する。さらに、法人顧客、資産管理、保険のポートフォリオのカーボンフットプリントと連動した第２段階の拠出金がある。2021年度に、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル財団は、湿地及び高地の保護を目的とするプロジェクトの展開を通して、フランス・ネイチャー・エンバイロンメント（France Nature Environnement）を支援した。

この取り組みに加えて、コフィディの子会社は＃ライクマイプラネットというイニシアチブを継続し、環境プロジェクトを実施する機会を従業員に提供した。例えば、CO_2排出量削減の取り組みを強化するため、コフィディ・グループの従業員は、森林再生を推進するチャレンジ（５日間でできる限り多くの歩数を歩くことを目指すもの）に積極的に参加した。歩いた歩数は合計で125百万歩を上回り、5,249本の樹木が植えられた。

オフィス活動におけるフランスのカーボンフットプリント（単位：ktCO2eqキロトン二酸化炭素相当量）の比較分析



*2019年中の1回限りの活動による関連費用はカーボンフットプリントの計算では考慮されていない。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのカーボンフットプリント削減対策

ISO 50001認証

CCS事業分野の子会社により設定され、2020年12月にISO 50001の認証を受けたエネルギー管理システムは、2021年度に検証のための監査を受けた。この最新の監査の報告書は、認証の取得を確認し、多数の改善策、特にプロジェクトのモニタリングに特化したチームの連携強化が完了したことを証明している。

このエネルギー管理システムは、基準が定める継続的な改善サイクルを監視しており、データの構築と信頼性について大量の作業が行われた。年次レビューでは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの戦略に沿って、第三次指令の要件が考慮された。その結果、CICの全ての銀行との間で、CSR参加者を含む会議が開催された。最も大量のエネルギーを消費する建物及び第三次指令の対象となる建物については、

事業体が各自の不動産戦略にそのような建物を組み込むことができるように、特に注意が払われた。さらに、ネットワークに対して社内コミュニケーションが提案され、ベストプラクティスの採用と、特にオフィスの室温設定の適用を促進している。

2022年度には、以下の事項に重点を置く改善対象分野が選定された。

- 業績指標を改善すること。
- 消費量の変動を診断する際に地域要因をもっと考慮すること。
- 実施した改善策の有効性の測定方法をより強固にすること。

室温及び建物に関する推奨事項

これらの推奨事項はエネルギー法及びNF EN ISO 7730基準に基づくもので、90%を超える従業員が快適なゾーンにいることを可能にする。その場所にいる人が最大限に快適であるように、室温の範囲は遠隔制御により±２℃の調整が可能である。

新たな推奨事項により、（±２℃の調整可能性を考慮して）年間を通して平均１℃の緩和が可能となる。ADEMEでは、これは７%の省エネに換算される。

室内温度の設定

	冬期		夏期	
	日中	夜間	日中	夜間
	午前７時から午後７時	午後７時から午前７時 及び週末	午前７時から午後７時	午後７時から午前７時 及び週末
事務所	21°C	16°C	25°C	この温度を逸脱する場合は30°Cを上限とする
会議室	21°C	16°C	25°C	この温度を逸脱する場合は30°Cを上限とする

ヴォルタリア（Voltalia）とのパートナーシップ

2020年度に、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、グリーン電力の供給を受けるためにヴォルタリアとのパートナーシップを締結し、またフランスにおいて10メガワットの新たな太陽光発電所の建設が可能なグリーンエネルギーの生産者と再生可能電力の直接購入に関する長期契約を締結した。実際には、ヴォルタリアはグリーンエネルギーを使用してクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの総電力消費量の５%を供給することになる。この独占的提携の目的は、エネルギー消費量の削減だけでなく、新たな再生可能エネルギーの生産能力を構築するためヴォルタリアに継続的な支援を提供することにある。

資源管理

従業員数が250名を上回る全拠点において選択的かつ参加式のリサイクル分別が行われており、2022年度に従業員250名未満の事業所にも拡大される。このプロジェクトは、紙、プラスチック、金属、木材、ガラスの５フローを分別しリサイクルすることを企業に義務づける2015年８月17日付のグリーン成長のためのエネルギー転換に関する法律の要件を満たすものである。

グループのいくつかの事業体は、大規模なイニシアチブを導入している。コフィディ・ベルジウム（Cofidis Belgium）は廃棄物削減への継続的取り組みにより、大会社のカテゴリーでWaste Pilot賞を受賞した。この賞は、この問題に取り組んでいるピカルディ・ワロン地域の企業の活動及びイノベーションを表彰するものである。コフィディ・ベルジウムは、さらに、より環境に配慮したよりクリーンなエネルギーである太陽光発電を選択する大規模なイニシアチブを開始した。コフィディ・ベルジウムは、そのエネルギー需要を賄うために2,000枚の太陽光パネルを設置して、今後25年間にわたり、3,750トンを上回るCO_2の放出を阻止することとなる。ドイツのタルゴバンクは、グリーンエネルギー生産者を選ぶことによって温室効果ガスの排出を制限する取り組みを強化し、また2021年度には支店及び受付で使用する電気（23百万キロワット時）を100%グリーン電気に転換している。

電子メール管理、用紙印刷及びビデオ会議の利用に関する方針は、グループの全事業体において2019年度以降実施されている。電子メールの使用に関する手順書が作成され、従業員に電子メールの数を削減し、添付ファイルの数を制限することが奨励された。新たな方法で共有の周辺印刷機器の管理するためのソフトウェアが配備された。目標は、印刷物のエコロジカル・フットプリントを測定し、ユーザーに責任ある行動

を取ることを促し、印刷を制限することである。全ての拠点において灰色再生紙（最も環境に優しく、脱インキされておらず、漂白されていない紙）が使用されている。

2021年度には、CFCMとユーロ－アンフォルマシオンは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全事業体を対象に、エコ・クリーンアップ・ウィークを引き続き開催した。６ヶ月毎に行われるこの活動期間中、従業員は、ファイルや電子メールを削減・消去することで、デジタル・カーボンフットプリントを最適化するよう求められる。2021年度には、２回の活動期間中に、約25百万MBに相当する45百万超のデジタルファイルを削除することができた。これは、463トンのCO_2に相当し、2020年度に開始された１回目と比べて671%増加した。

食品廃棄削減策

ヴァッケンの拠点にある共同社員食堂では、食材及び日々提供される食事から発生する廃棄物を厳しく管理している。バイオ廃棄物は、地元企業との協力により堆肥化によってリカバリーされている。また、提供される料理数も、季節性、社内にいると思われる社員の数（研修、休暇及び天候又は食堂利用者数を減らす可能性のあるその他の事象等の様々な偶発的要因に関する人事データを考慮）といった様々な基準に基づいて調整されている。

従業員の意識向上

「職場でも環境市民であること」に取り組む世界。このイニシアチブは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの従業員が環境を守るための単純かつ効果的な行動を採用するよう奨励し、エネルギーフットプリントを減らす一助とするため、全ての従業員のワークステーションに導入されている。また、このツールは、全てのイニシアチブについての情報を提供する。すなわち、灰色の再生紙の使用開始、認証封筒の使用、ミックスFSC紙を使用した環境に配慮したチェック・ブックの採用、従業員1人当たりの印刷によるカーボンフットプリントの計算等である。「環境市民であること」の世界へのアクセスは、全ての選任された構成員に開かれている。

さらに、当年度中、複数のチームが結集して、CSRに関する知識と開発の問題に特化した研修プログラムを構築した。継続時間の異なるいくつかの研修単位からなるこのシステムにより、全ての事業体のSMR担当者及び従業員は、気候リスク、社会的リスク、ガバナンス・リスクを含む環境問題や、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルにおけるそれらの戦略的導入について習得することができる。約50名のCSR／SMR担当者が既に８時間の研修単位を受講している。

この研修単位は、グループの事業体の様々なチームに求められる専門知識のレベルに適合されている。2022年度には、多数の研修セッションを提供するためのスケジュールが組まれている。その目的は、当行の様々な活動における持続可能な開発の問題に関して、従業員の理解を深めることである。e-ラーニング研修は現在開発されており、2022年度に完成され次第、必修の従業員研修コースに導入されることとなる。このシステムには、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの選任された構成員向けの研修単位のほか、管理職スクールのクラスの学習者に体系的に提供される単位も含まれる予定である。

さらに、クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは、地球温暖化の原因と影響を描いた42枚のカードを用いて、楽しくかつ参加型で、再構築を目指すワークショップ、気候フレスコにおいて、全ての従業員を教育することを決定した。

2022年１月に行われた年次セミナーにおいて、同じ目的を追求するクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全ての管理職は、自らのカーボンフットプリントを削減し、環境に配慮した日常的行為の影響に関する意識を高めるために必要な正しい行動と考えを特定することを目的とするワークショップに参加した。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの信用ポートフォリオのカーボンフットプリントを削減するための行動

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業体の活動で排出したCO_2の大部分は、顧客に提供した商品及び／又はサービスに由来するものである。信用ポートフォリオのカーボンフットプリントを計算する利点は、経済を「脱炭素化」するアプローチを選択する際に各融資のウェイト（CO_2の影響）を分析して、この分野で最も優良な企業に焦点を当てることである。特に、エネルギー・気候変動に大きな影響を与えるセグメントに焦点を当て、展開すべき戦略を定義している。

改訂された戦略計画の一環として、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、環境目標を強化し、2023年度までに法人向け及び投資用クレジット・ポートフォリオのカーボンフットプリントを15%削

減することを約束している。この目標を達成するため、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、融資ポートフォリオ内で実施された融資のカーボンフットプリントを計算している。この評価の目的は、グループの気候戦略を反映させることを目的として、関係する事業者との建設的な対話を行うため、「炭素排出」に関する課題を投資方針に組み入れること及び排出量の多い融資を判断することである。

クレディ・ミュチュエル・アアンス・フェデラルは、クレディ・ミュチュエルの信用ポートフォリオのカーボンフットプリントを測定する機関として、ラ・フランセーズ・サステナブル・インベストメント・リサーチ（La Française Sustainable Investment Research）（LF SIR）[(1)]を選定している。フェデラシオン・クレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップの子会社であるLF SIRは、炭素排出量を定量化するための独自の方法論を確立した持続可能な投資調査の専門家チームである。

分析方法

- 対象は会社に限定する（個人及びSCIsを除く。）。
- 除外：中央政府、地方機関、政府系機関、及び特別会社のプロジェクト・ファイナンス
- 企業貸出金ポートフォリオで使用される残高（オフ・バランスシート項目を除く。）

代理人により公表又は計算された炭素データの対象範囲は、エクスポージャーの56%、つまり連結財務情報が入手可能であった約1,500のカウンターパーティーに相当する。その結果は、百万ユーロ当たりのCO_2トンで表示された３種類の炭素指標を区別している。最初の指標はカーボンフットプリントであり、銀行が企業に対して実行した融資額に比例して当該企業が生み出す炭素量に関する情報を示すものである。２つ目の指標は炭素強度であり、実現した収益１百万ユーロ当たりのカーボン量を相対的に示すものであり、これにより企業が発生させた排出の程度を（とりわけ当該セクター又は他のセクターの競合他社と比較して）示すものである。３つの目の指標は、炭素強度の加重平均であり、ポートフォリオ内のカウンターパーティー毎の資産の加重に応じて、ポートフォリオのCO_2排出量の程度を決定することを可能にするものである。この指標は、エネルギー転換を考慮したビジネスモデルに投資する一定の部門を支援するために、融資の選択肢を詳細に分析することを可能にするものである。

結果

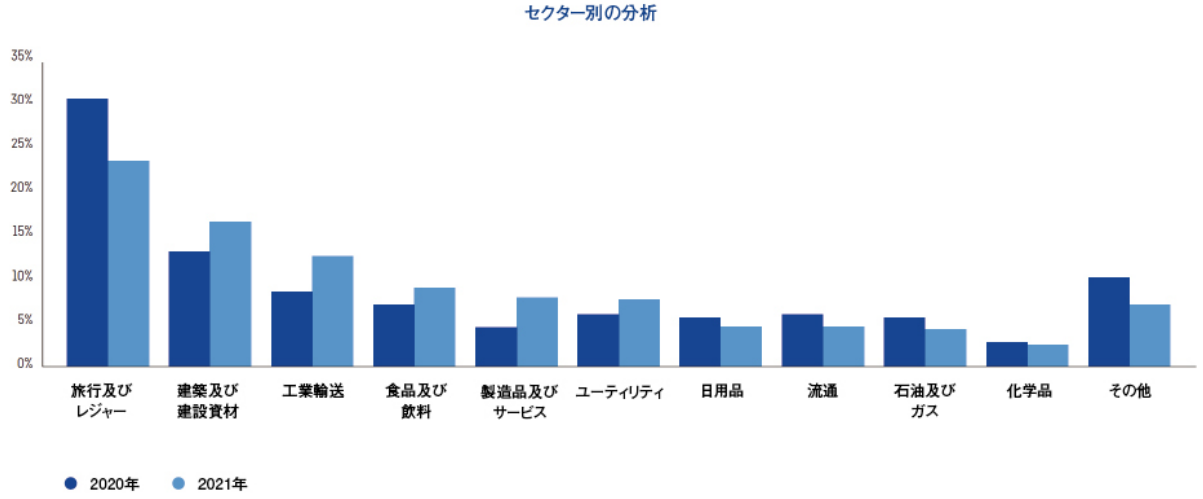
融資によるカーボンフットプリントは、対象範囲が拡大したものの（ヘッジ対象カウンターパーティーが63%増加）、2020年度から2021年度にかけて２%減少した。この減少は、排出力が低いフランス企業の炭素データによるポートフォリオのカバー率が向上した一方で、化石燃料に関する事業活動でないにもかかわらず、排出量が最も多いとされる企業（カーボンフットプリントに占める割合は約４%である。）の与信枠が減少したことによるものである。地理的内訳はクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの法人顧客の概要と一致しており、フランス企業に関するものに集中している。すなわち、カーボンフットプリントの55.6%（2020年度は52%）はフランス企業に集中している。

---

(1) *https://www.la-francaise.com/fr/nous-connaitre/nos-expertises/linvestissement-durable/*

企業向け融資ポートフォリオのカーボンフットプリント

	2021年度	2020年度	2019年度	2018年度
カーボンフットプリント（融資百万ユーロ当たりCO_2トン）	251.3	256.6	286.0	348.6
ポートフォリオの炭素強度（総排出量／収益合計）	175.5	209.3	288.0	351.0
加重平均炭素強度（ポートフォリオ加重×強度）	281.0	299.1	286.9	387.1

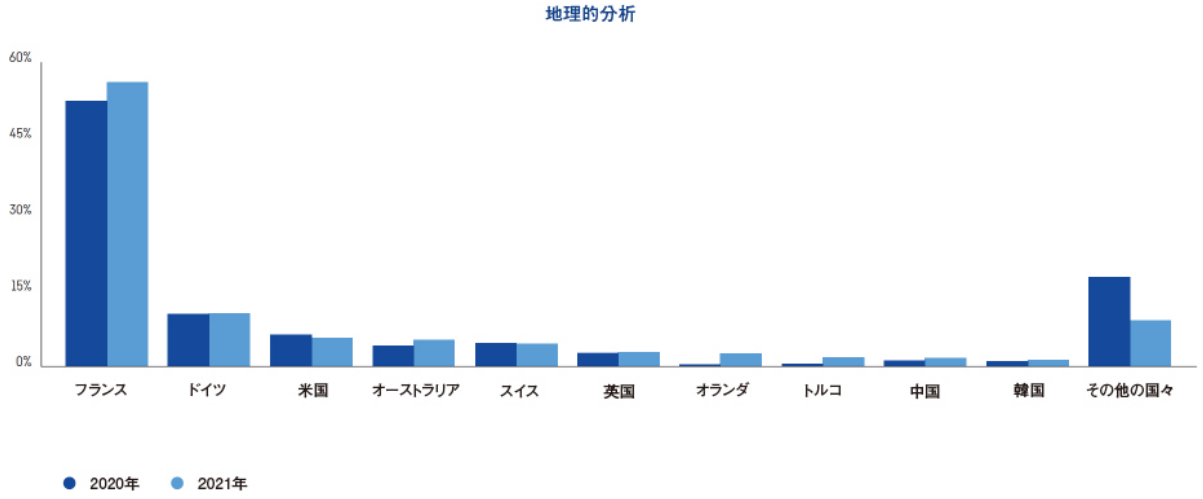


排出量が最も多いセクターは、旅行及びレジャー（航空会社を含む。）、建築及び建設資材、工業輸送であり、ポートフォリオのカーボンフットプリントの52.6%を占めている。石油及びガスは排出割合が4.2%で９位にとどまっている。

2021年度のポートフォリオのカーボンフットプリントの内訳は大幅に変化し、旅行及びレジャー事業セクターの割合は7.1ポイント低下した。これとは逆に「建築及び建設資材」と「工業輸送」事業セグメントの排出量は増加し、割合はそれぞれ3.4ポイント及び４ポイント上昇した。

最も排出量の多い３セクターの比較

セグメント	ヘッジ対象ポートフォリオに占める割合	カーボンフットプリントに占める割合
旅行及びレジャー	8.8%	23.5%
建築及び建設資材	8.1%	16.5%
工業輸送	8.9%	12.6%



本年もまた、主にフランスの企業のおかげでポートフォリオ・カバレッジが改善した。そのため、フランスの企業が2021年度に分析対象となったポートフォリオのカーボンフットプリントに占める割合は、2020年度の52%から55.6%に増加した。

海運業ポートフォリオの脱炭素化の取り組み

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの子会社であるCICは、2019年度以降ポセイドン原則の署名機関である。この原則は、海運業界における融資を決定する際に、気候評価基準を組み入れるために定められたものである。この原則は、海運業界の大幅な炭素削減に向けて、その影響を測定し注意を促すものである。

ポセイドン原則は、2018年４月に国際海事機関の加盟国により採択された温室効果ガス削減のための戦略の一部を構成している。この戦略は、2050年度までに海上輸送による温室効果ガスの総排出量を少なくとも50%削減することを目指している。長期的目標は、ゼロエミッションである。

CICは、その海上輸送政策の一環として、2025年度までに国際海事機関の曲線を下回ることを自ら目標に掲げている。その海上輸送方針では、石油輸送や非在来型ガスの輸送に特化した全ての船舶に関する融資を排除している。2020年12月31日現在のデータに係るポートフォリオ・スコアは、IMO曲線を6.98下回った。この分析は、ビューローベリタス（Bureau Veritas）の検証を受けた。

8.2　ソリューション及び高品質な商品並びに責任あるサービスの強化

グループは、構成員である顧客及び事業者の環境への取り組みを支援するため、特別な商品や融資を提供している。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、ゼロ金利エコローン、長短期の省エネローン、連帯貯蓄及び再生可能エネルギー・プロジェクトへの融資に加え、CSRアプローチを採用した企業又は持続可能な資金調達及びエネルギー転換を支援するための実用的な対策に投資した企業に対し、その成長及び発展を促すため補助金付き融資を行っている。

このため、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、2018年12月１日から、個人及びプロ向けのエコモビリティ・ローンを販売している。その目的は、環境移行期（エコロジカル・トランジション）において顧客及び構成員を支援し、電気自動車又はハイブリッド車に対するそのニーズを満たすだけでなく、顧客及び構成員が電気自動車購入のための補助金（エコ奨励金及び／又は転換手当）の恩恵を得られるようにすることである。クレディ・ミュチュエル及びCICのネットワークは、商品提供の開始以来、126,000台のハイブリッド車及び／又は電気自動車若しくは低排出量車に関して融資を行ってきた。

さらにグループは、より「責任のある」かつ経済効率のよい企業への転換を支援するための投資に資金を供給し、事業向けトランジション・ローンのラインナップを通じて、持続可能な開発分野において革新的なプロジェクトを支援する取り組みを強化したいと考えている。新たなトランジションの範囲は、以下の３つの目標を満たしている。

- 企業の環境移行（エコロジカル・トランジション）の加速。「エネルギー・トランジション・ローン」により、企業は、省エネ、エネルギー性能の改善及びコスト削減のための投資に資金を供給することが可能になる。あらゆるセクターの企業がエネルギー効率の向上及びプラスのエコ効果をもたらす投資（機器、設備、装置、コネクティッドワークス、新商品）の対象となる。
- 企業のCSRへの取り組みの強化。「CSRトランジション・ローン」は、企業の社会的責任に内在する全ての有形及び無形の投資に資金を供給するものである。このローンはすでに行動を始めている企業を対象としており（CSRの監査が必要）、従業員の労働条件、省エネ、輸送及びその他環境に有益な行動への改善の取り組みに対して資金を提供するものである。
- 経済モデルの変革を助けること。「デジタル・トランジション・ローン」は、企業活動をデジタル化するための投資に資金を供給することにより、顧客のデジタルトランスフォーメーションを助けるものである。企業はツールの現代化及び／又はデジタル技術による経済モデルの変革を行うことができ、そこには新たな技術（インターネットにつながったモノ、AI、ロボティクス等）を使用した新商品又はサービスの創造によるものが含まれる。

要約すれば、トランジション・ローンの一部として承認された貸付の残高総額は、2021年12月31日現在、70百万ユーロを上回った。

このシステムを強化するため、2021年度から利用可能な「産業トランジション・ローン」が、政府の開始した回復計画の精神に合致する有形固定資産又は無形資産への投資を希望する企業への資金供与に加えられた。このローンは、戦略的活動の（再）配置、産業の脱炭素化、生産システムの現代化、及び研究開発投資への支援によるイノベーションからなる４分野に重点を置いており、2021年12月31日現在の貸付残高は32.7百万ユーロであった。

クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメント

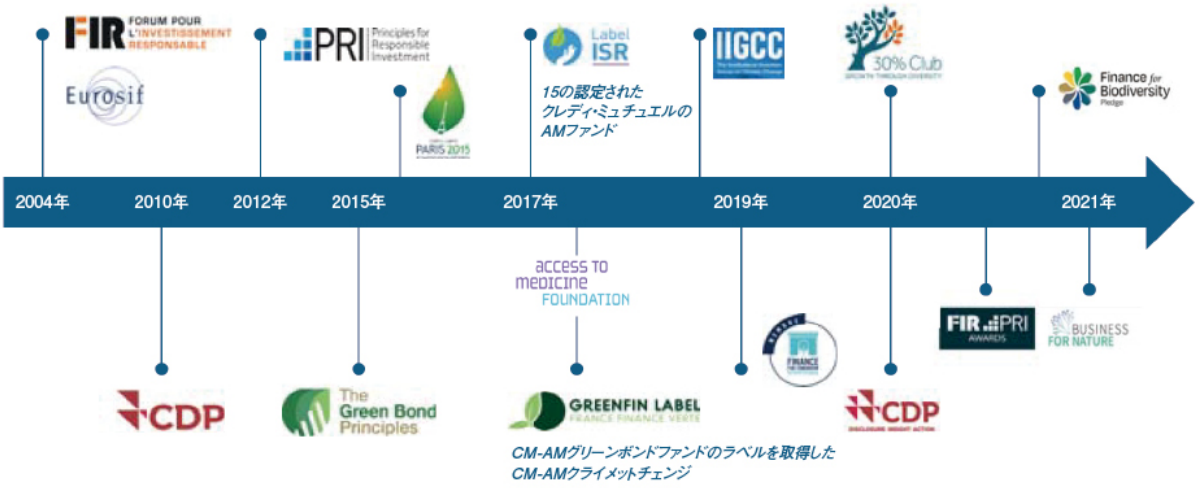
クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、持続可能な融資の点からその管理業務に新たな面を加えることにより、その資産管理子会社であるクレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントを通して、責任ある投資家としてその戦略を確認している。この取り組みは、SRIファンドのラインナップを拡大しESGに統合することを目的として、ESGデータの複数の提供者と気候の専門家に依拠する独自の非財務分析モデルを中心に構成されている。

クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは、全ての資産管理を、15年以上にわたる責任あるコミットメントに支えられて、持続可能かつ責任ある融資手法へ移行させることを決断している。かかるコミットメントにより、2021年度には、既に認証済みの15ファンドに加えて、５つのファンドが認証を受けた。SRI認証を受けたファンドの残高は、年末現在で129億ユーロに上った。

クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの環境目標の枠組みの中で、そのポートフォリオの気候リスクへのエクスポージャーを評価しており、2020年初期には、このような分析の課題及びこれらのリスクに対するポートフォリオのエクスポージャーを計算するための手法を示した炭素方針を公表した。同方針は2021年度に更新された。

クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは、その業績により受賞し、2021年度には、Revenue誌が主催するベスト・オープンエンド投資会社及びファンドの受賞セレモニーにおいて、ベスト管理会社賞、欧州の株式に投資されたベスト・レンジ・ファンド賞、ベスト・レンジ分散ファンド賞の３つの金賞を獲得した。

最後に、その資産管理会社の教育的アプローチの後押しにより、持続可能で責任ある融資に関するビデオを通じて貯蓄者の意識を高める対策が設けられた。さらに、クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは、グループの研修部門と協力して、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの選任された構成員を対象とする責任ある融資研修に特化したキットを作成した。



アシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル

貯蓄性のある商品を提供することで、保険契約者は環境や社会にプラスの影響を与える金融商品に投資することが可能になる。この目的を達成するために、ラベル認証を受けた10を超えるユニットリンク商品（社会的責任投資、グリーンフィン、フィナンソル等）又は責任ある連帯に基づくアプローチを追求する商品が、生命保険やプライベート・エクイティ契約からなる金融商品及び退職貯蓄プラン（PER）の形で提供されている。これらの商品は全て、フランスにおける環境移行、持続可能な成長及び雇用創出を目標として、慎重に選択されている。保険契約者は、60の責任ある生命保険及び退職貯蓄プランに加えて、投資一任運用商品である「パックUCアンヴィロンヌマン50（Pack UC Environment 50）」を利用することができる。この商品は、資金の50%をACMのユーロファンドに、50%を人と環境の保護に積極的な役割を果たすことを目的とした欧州のSRI認証株式ファンドである「CM-AMオブジェクティフ・アンヴィロンヌマン（CM-AM Objectif Environnement）」に投資するものである。

さらに、バンク・ド・リュクサンブールの管理ファンドであるファンズ・フォー・グッドグローバル・フレキシブル・サステナブルが、生命保険において、アシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエルの顧客に提供されている。2021年度中、このファンドは、経済的に恵まれない人々を事業プロジェクトで支援することによって貧困の撲滅を目指す、良き慈善活動のためのファンド基金に、純利益の半分を寄付した。

また、アシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエルは、以下の方法で、顧客に移動に伴うカーボンフットプリントの削減を奨励している。

- 公共交通機関又は自転車による通勤に対して無料で保障を提供する「モビリティ」特典
- 車両が機能停止となったときにドライバー又は乗客として相乗りすることができるタクシーを保険契約者に提供することにより、エコ・シェアリングを推進する「相乗り」特典

これらの特典は、顧客の自動車及び住宅に関する商品に含まれている。さらに、アシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエルの住宅保険は、再生可能エネルギー・システムの保障を基本的な保証とし、又は屋外設置の選択肢とすることで、保険契約者に環境上の特典を提供している。

8.3 再生可能エネルギーファイナンスの動向

2021年度中、CICのプロジェクト・ファイナンス部 (1) は、以下を含む31件のプロジェクトに融資した。

- 18件の再生可能エネルギー・プロジェクト：合計で約1,097メガワットに相当する６件（フランス５件、米国１件）の陸上風力発電プロジェクト、合計で約1,650メガワットに相当する２件の欧州における洋上風力発電プロジェクト（フランスのクルルシュルメール風力発電所及び英国のドッガーバンクＣ風力発電所）、約100メガワットに相当するフランスのバイオマス・プロジェクト、約135メガワットに相当する米国の地熱プロジェクト、利用可能なデータによれば合計で約495メガワットに相当する８件の太陽光発電プロジェクト（フランス７件、米国１件）。12月末現在の再生可能エネルギー・プロジェクトの承認総額は合計21億ユーロであり、2020年度末から15%増加した。ローン債権売買を除いた2021年12月末現在の再生可能エネルギー・プロジェクトの承認総額は20億ユーロであり、2020年度末から10%増加した。融資を受けた全てのプロジェクトは、現地国の環境基準を厳守している。
- 10件のインフラ・プロジェクト：フランスの４件のプロジェクト（暖房ネットワーク、ファイバー・ネットワーク、廃棄物発電所、空港プロジェクト）、オーストラリアの３件のプロジェクト（２つの病院、路面電車網）、オランダの１件のプロジェクト（ファイバー・ネットワーク）、英国の１件のプロジェクト（鉄道網）及びシンガポールの１件のプロジェクト（教育インフラ）
- ２件の電気通信プロジェクト：オランダと英国の各１件
- １件のネットワーク及び蓄電プロジェクト：フランス国内の合計約188メガワットの蓄電バッテリー・プロジェクト

グループの2019年度から2023年度までの戦略計画であるアンサンブル＃ヌーボーモンド、プリュ・ヴィット！プリュ・ロワン！ *(ensemble#nouveaumonde, plus vite, plus loin!)*（共に＃今日の世界、より速く！より遠くへ！）は、気候への影響が大きいプロジェクトへの資金提供を30%増加させると設定している。

この目標は、当初、法人銀行業務、特にプロジェクト・ファイナンスを通じた活動に関するものである。融資を受けた全てのプロジェクトは、現地国の環境基準を厳格に遵守している。この融資は、遵守計画（本「第一部　企業情報 － 第５　提出会社の状況 － ３　コーポレート・ガバナンスの状況等 － （１）コーポレート・ガバナンスの概要 － ②　社会的及び相互的責任」の「11.3.3　リスクの軽減及び防止策」）に記載されているESG基準を含む内部評価手順の対象となる。同時に、クレディ・ミュチュエル及びCICのネットワークでは、専門、民間、農業及びビジネス市場における顧客を支援するため、3,000件（2020年度比で41.5%増）を超える再生可能エネルギーのプロジェクトに融資を提供している。

さらに、2021年度中、クレディ・ミュチュエル・キャピタル・プリヴェは、インフラ専門の投資ファンドであるシロエ・インフラストラクチャーの提供を継続した。このファンドは、フランス、ユーロ圏、英国及びスイスの地域開発に貢献するプロジェクトに持分又は準持分投資を提供することを目的としている。このファンドの投資戦略は、資本の少なくとも50%をエネルギー移行関連プロジェクトに提供すると規定している。シロエは、TTRエナジー（TTR Energy）と共に2020年度末に実施されたヘクサゴン再生可能エネルギー・オペレーション（潜在出力770メガワット超の風力発電所の開発）に加えて、ヴォルタリアが展開するその他２つの風力発電プロジェクト（出力：35メガワット）及びTSEが展開する２つの地熱発電所（出力：95メガワット）に投資している。これら２つの投資については、生物多様性の回復に貢献する特別な対策が講じられている。

最後に、シロエは、トゥールーズのソルヴェオ（Solveo）（グリーンエネルギーの潜在出力1,200メガワットに相当する風力・地熱プロジェクトの支援）とソフィア・アンティポリスのTSE（バンク・ド・テリトワール（Banque des Territoires）と共に、太陽光発電プロジェクトの開発プラットフォームであるアファイアを通じて行う、グリーンエネルギーの潜在生産力1,000メガワット超に相当するプロジェクトの支援）という２つのデベロッパーに資本支援を提供している。これらの全てのプロジェクトは、投資が全て行われた場合、約3,000メガワットの再生可能エネルギーを生産することとなる。クレディ・ミュチュエル・キャピタル・プリヴェは、エネルギー、デジタル及び人口転換に関するプロジェクトを支援するという戦略を維持することによって、2022年度もシロエ・ファンドの提供を続ける予定である。

---

(1)　一定のプロジェクトを直接管理するCIC・シュドゥエスト（CIC Sud Ouest）を含む。

BFCMのグリーンボンド発行

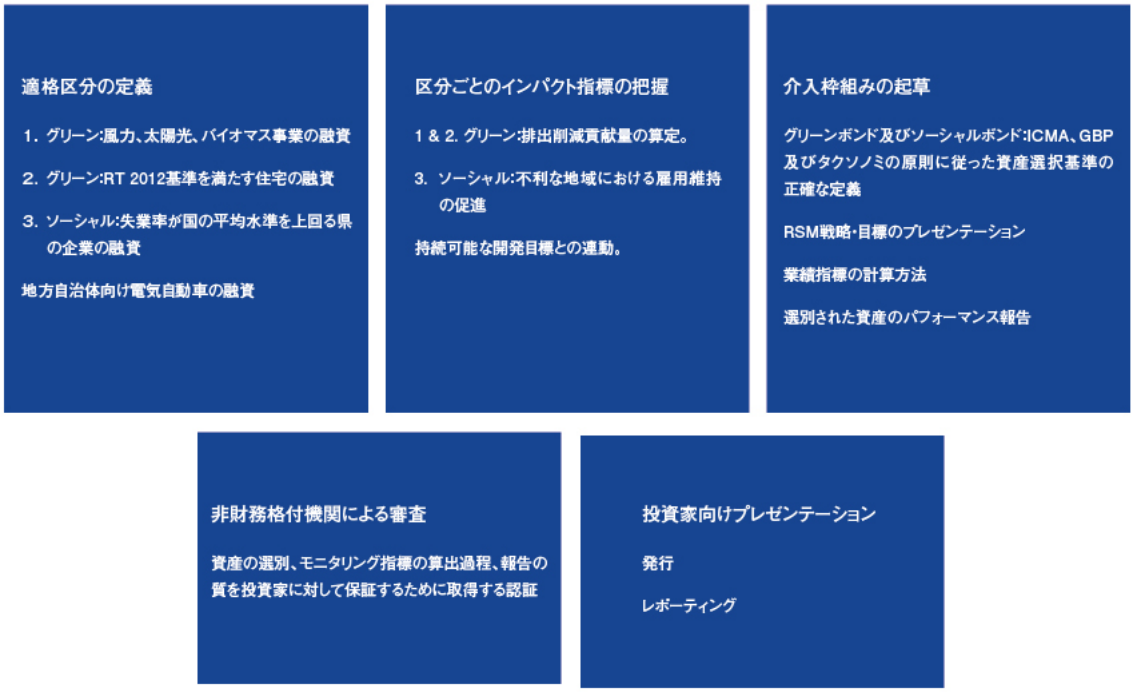
グループは、数多くの適応度が高い発行プログラムを有しており、国際的に主要な地域の投資家に対して、公募及び私募での発行を通じて投資機会を提供している。戦略計画の目標を背景としたクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのSMR戦略の一環として、投資家の期待に応えるために、長期のグリーンボンド発行プログラムに参加するという論理的かつ自発的な決定が当然行われた。2020年度の第１回債の発行後、やはりグリーンな資産（再生可能な風力・太陽光発電プロジェクト及びRT2012基準の新築住宅への融資）に焦点を当てて、第２回目の発行が実施された。これら２回の発行総額は15億ユーロであった。

さらに、この目的のために設置されたチームは、「グリーン」ボンド及びソーシャルボンドの適格資産を定義する参照フレームワークを提案することを決定した。これにより、BFCMはこれらの事業セグメントへの資金供給に対する積極的なアプローチを強化することができた。これら２回の発行は、市場の最良の基準に準拠する方法で実施されており、適用された手法（回避された排出量の計算、適格資産の選定など）の透明性が評価され、債券投資家の間で大きな成功を収めた。2020年度に発行されたグリーンボンドは2020年12月のブルームバーグ・バークレイズMSCIグリーンボンド・インデックス（Bloomberg Barclays MSCI Green Bond Index）に、2021年度の発行分は2021年12月の同インデックスに組み込まれた。

全ての文書は以下の投資家専用ウェブサイトに掲載されている。

https://www.bfcm.creditmutuel.fr/fr/investisseurs/presentation.html

グリーンボンド、ソーシャルボンド、サステナブルボンド



定量的データ

コード	指標名	2021年度末データ	2020年度末データ
ENV05	エネルギー消費合計	401,153,059キロワット時	389,726,065キロワット時
ENV06	電力消費	313,717,882キロワット時	310,678,560キロワット時
ENV07	ガス消費	63,700,253キロワット時	54,523,261キロワット時
ENV08	燃料石油消費	2,883,702キロワット時	3,894,147キロワット時

コード	指標名	2021年度末データ	2020年度末データ
ENV32	ビデオ会議の回数	2,353,730	1,847,677

コード	指標名	2021年度末データ	2020年度末データ
ENV15	最終的にリサイクルされた使用済み用紙（廃棄物）	5,266トン	5,433トン

ENV16	使用後にリサイクルされた使用済みトナーカートリッジ数	59,594	61,659

水消費量

コード	指標名	2021年度末データ	2020年度末データ
ENV04	水の消費量（立方メートル）	437,343*	505,200*

* *タルゴバンク・ドイツを除く全ての事業体*

日用品消費量

コード	指標名	2021年度末データ	2020年度末データ
ENV09	紙の消費量合計	5,761トン	6,668トン
ENV10	社内で使用された紙の消費量合計	1,738トン	1,986トン
ENV11	社外で使用された紙の消費量合計	4,023トン	4,682トン
ENV15R	購入された再生紙の合計	1,031トン	1,093トン

8.4　気候リスクの管理

気候変動や環境悪化への対策への関心が高まる中、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、2100年までに気温の上昇を1.5～２℃に抑えることを目的とした「気候変動に関するパリ協定」の目標を達成するために、全ての活動において気候に関する重要課題を考慮することを約束している。

気候リスクマネジメントのガバナンスは、現在展開中の３つの柱に基づいている。



(1)　リスク選好枠組み
(2)　自己資本金充実度評価プロセス

気候変動に関連したリスク（物理的リスク及び移行リスク）の管理は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの財務リスク管理システム (1) に組み込まれている。展開中の全てのプロジェクトはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのSMRガバナンス委員会、リスク委員会（執行機関）に提出された後、リスク監視委員会（審議機関）に提出されるが、このプロセスは、会長及び経営陣と直接連携した戦略的リスク管理の一部である。

厳しいSMR（社会的・相互的責任）方針の野心的な目標は、長期的なグループ業績の向上に貢献するものであり、以下に基づいている。

１．気候への影響が大きいプロジェクトへの融資
２．企業の事業モデルの変革の支援
３．融資提供に関する規則における環境要件の強化
４．気候戦略を通じた石炭及び在来型・非在来型炭化水素の使用を防止するためのセクター別方針の調整
５．グループの活動に対する気候リスクの直接的又は間接的影響をクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク・マップに組み込むこと (1)

(1) このシステムについては本「第一部　企業情報 － 第５　提出会社の状況 － ３　コーポレート・ガバナンスの状況等 － （１）コーポレート・ガバナンスの概要 － ②　社会的及び相互的責任」の「3　クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの非財務リスク及び機会」に記載した。

リスク選好枠組みにおける気候リスクの定性的統合

リスク選好枠組み（RAF）については、「第一部　企業情報 － 第５　提出会社の状況 － ３　コーポレート・ガバナンスの状況等 － （１）コーポレート・ガバナンスの概要 － ①　コーポレート・ガバナンスの状況」の「リスク及び自己資本規制－第３の柱」に記載した。環境及び気候に関連するリスクの分野において、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、以下のとおり、これらのリスクが長期的視点から自らの活動の進展に完全に統合されるよう確保している。

- 環境・気候リスク（及びかかるリスクの他のリスク（特に信用リスク）への波及メカニズム）のモニタリングをリスク管理システムに統合すること。
- これら全ての（物理的及び移行の）リスクを特定、測定、管理、監視するための専用ツールを導入すること。
- 環境リスクの影響軽減のための対策及び気候変動に順応するための対策を講じること。

その結果として、2022年度の年次レビューのためのクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク選好枠組みには、環境と気候に関するリスクが定性的に組み込まれている。

同時に、気候リスクに関する指標の特定に用いる測定基準を定義、認証するためのワーキンググループ及び運営委員会が設置された。ガバナンス機関は、数回にわたる四半期毎、半期毎、さらに毎年の観察期間を経て、これらの指標のいくつかを、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク選好枠組みに組み込むことができる。警戒閾値や選好限度額は、長期にわたって、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク選好に従って設定される。警戒閾値又は選好限度額を超過した場合は是正措置も決定される。

気候リスクの国別限度額

国及びその経済に影響を与えうる気候変動に関連するリスクが増加していることから、気候リスクの評価に関する研究により、ESGの要素を国別の限度額の定義に組み込むことが可能になった。限度額は、グループが各国において取引するカウンターパーティーに関して負担可能なエクスポージャー水準の上限から構成される。このため国別の限度額の計算は、ノートルダム・グローバル・アダプテーション・インデックス（すなわち、ND-GAIN[(1)]限度額）を考慮する。これには、以下が反映されている。

- 36の定量的及び定性的基準（主要なテーマ：健康、食料、生態系、住居、水の利用及びインフラ）に基づく、気候変動に対する各国の脆弱性
- 経済、社会及びガバナンスに関する９つの基準に基づく、こうした変化への適応しやすさ

限度額は、指数のレベルによって異なるペナルティの影響を受ける。2021事業年度中、ND-GAIN指標を考慮に入れた国別限度額の計算は、意図的に更新されなかった。金融機関の国別格付には環境的側面がますます多く組み込まれるようになっている。二重のアプローチを用いることでクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの国別限度額に不利益を与えないため、2022年度には追加調査を実施し、最良の選択肢を評価する予定である。

(1) https://gain.nd.edu/

第１回気候関連ストレステストの実施

2020年度中、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、ACPRが提案、コンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエルが調整した第１回試験的気候関連ストレステストに参加した。この実施の目的は、金融機関の（2050年度までの）気候リスクに対する意識を高め、金融機関の脆弱性やパリ協定の目的を遵守しなかった場合のコストを測定し、気候リスクのリスク評価をモニタリング・管理する方法を開発することであった。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルを対象とするACPRストレステストの結果

ACPRの試験的ストレステストには以下の６つの重要な特徴がある。

１　長期的時間軸：30年間（2020年度～2050年度）

２　銀行と保険を対象とするボトムアップ手法

３　国際的側面：フランスの主要な銀行・保険グループの気候リスク及び国際的エクスポージャーの組織的性質
４　細分化されたセクター別アプローチ（55の事業セグメント）
５　２つの仮定：2025年度までは「スタティック・バランスシート」、2025年度～2050年度は「ダイナミック・バランスシート」
６　物理的リスクに対する銀行のエクスポージャー測定に二次的影響を導入

テストの実施対象は、30年間の移行リスク並びに物損及び健康に対する物理的リスクである。当事業年度は、2050年度までに適応すべき移行リスクに対する銀行の全体的エクスポージャーは「中程度」であると確認された。気候リスクは全体として低く見積もられているものと思われる。

試験結果

秩序ある（orderly）移行シナリオの選択：秩序ある移行シナリオにおいては、デフォルト確率が上昇し、その結果リスク費用（＝顧客の適応コスト）が増加することで、短期的にコストが増加することが示されている。それにもかかわらず、長期的には、秩序ある移行シナリオは、リスク費用の指数関数的増大を示す遅い移行シナリオ及び急激な移行シナリオに比べて、最良の選択肢であることが判明している。

ポートフォリオのうち、農業、農業食品、エネルギー、道路輸送といった一定のセグメントは、リスク費用が増大する危険性がさらに高い。これらのセグメントでは、変革への挑戦が最も重要であることは明白である。

2022年度のECBストレステスト

ACPRが用いた方法論は、銀行を対象としてECBが直接監督する2022年度の気候ストレステストの基礎となる。2021年11月以降、コンフェデラシオン・ナショナル・デュ・クレディ・ミュチュエルが率いる専任のワーキンググループは、このストレステストの実施について、以下の３つのモジュール案の完成に取り組んでいる。

- ストレステストへの気候リスクの導入に関連する定性的質問票に関する第１のモジュール
- 22のモニタリング対象セグメントの上位15顧客からの炭素データ及び財務データの収集に関する第２のモジュール
- NGFS（気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク）が予め決定した４つのシナリオに基づいて、移行リスク及び物理的リスクの影響を分析する第３のモジュール

ECBは2022年７月末にこのストレステストの結果を公表する予定である。

タクソノミー規則の適用に関連する統合の要素に関する作業

定義

タクソノミー規則 (1) は欧州連合グリーンディール (2) の一部であり、持続可能な活動に向けて基準を適合させ、投融資を方向付けることを目的としている。

EUタクソノミーは、企業、投資家及び政府を対象とする一連の持続可能性基準であり、持続可能又は環境への責任ある経済活動と考えられる経済活動を特定している。その結果、EUタクソノミーにより、金融に携わる者及び企業は、同じ言語を話し、欧州において2050年度までに炭素ネットゼロの目標を達成するための投資及びサステナブルファイナンスを促進することができる。

タクソノミーは、約70種類の経済活動（EUにおける温室効果ガス排出量の93%に相当する。）の持続可能性を評価するための分類基準を提案している。これらは基本的に、林業、工業、エネルギー（電力、ガス、蒸気、空調）、水管理・上下水道・廃水・衛生、輸送、公共建築・工事及び不動産、情報・通信技術、エンジニアリングからなる８つのマクロ・セグメントに分けられる。ある経済活動が持続可能として分類されるには、以下の４つの条件を満たさなければならない。

- 当該経済活動が、６つの環境目的（気候変動の緩和、気候変動への適応、水・海洋資源の持続可能な利用・保全、循環経済への移行、汚染の防止・削減、生物多様性の保全・回復）の１つ以上に実質的に寄与すること。
- その他の環境目的のいずれにも重大な害とならないこと。
- 最低限の社会的保証を尊重すること。
- 技術的な実施基準を満たすこと。

さらに、気候変動の緩和（すなわち、ある組織が環境に与える影響の減少）の目的を満たすために、経済活動は以下の３つの適格基準レベルに分類される。

- **持続可能な活動：パリ協定に準拠する完全無公害のカーボンニュートラルな活動又は炭素排出量の少ない活動（例：低炭素輸送）**
- **過渡的な活動：現在利用できる持続可能な代替策がない中で温室効果ガス排出量の削減に寄与する活動（例：建物のリノベーション）**
- **可能にする活動：他の活動／セグメントからの排出の移行、「グリーン化」又は削減を可能にする活動（例：風力タービン製造施設）**

---

(1)サステナブル投資を促進する枠組みの設置に関する2020年６月18日付欧州議会及び理事会規則（EU）2020／852並びに修正規則（EU）2019／2088。2020年６月22日に欧州連合官報において公表された。
(2)欧州グリーンディール

タクソノミー及びその他の規制の条文

さらに、タクソノミーは、以下のとおり、サステナブルファイナンスに関するその他の主要な条文にも言及している。

- **機関投資家がその顧客に対して、投資に影響を与える持続可能性リスク及び投資が持続可能性要因に与える主な悪影響について知らせることを要求するサステナブルファイナンス開示規則（SFDR）。タクソノミーは、規則においてサステナブルファイナンスに関する詳細情報を開示して、何がサステナブル運用商品とみなされるかを特定している。**
- **環境保護、社会的責任、従業員の取扱い、人権、腐敗防止、利益誘導に関する企業方針の開示を義務付ける非財務情報開示指令（NFRD）。タクソノミーは、この指令に従い、財務書類上の情報に関する企業の非財務情報報告義務を修正している。この規則の対象企業は、非金融会社の場合は2023年度、金融会社の場合は2024年度の非財務実績報告書において、タクソノミーに適合する収益、資本的支出及び営業費用の割合を開示しなければならない。**

方法論

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、欧州タクソノミーの最初の２つの目的（気候変動の緩和及び気候変動への適応）の対象となる資産の特定を可能とする組織を導入した。

規則の本文を研究した後、2021年７月６日付委任規則付属書VI（2024年度以降、非財務実績報告書（NFPS）においてタクソノミー情報として記載予定の形式）の完成に向けた社内作業が行われた。

2021年度は、計算手法の割当て、NFRDの対象であるカウンターパーティーのNACEコード（欧州標準産業分類）の特定（当該カウンターパーティーの対象性判断のため）、及び分子・分母の計算に重点が置かれた。タクソノミー対象比率は2021年度のデータを基に計算されている。収集したデータの微調整とデータの品質改善を行い、その他４つの環境目的を統合し、融資を受けた活動とタクソノミー規則の適合性を確認するため、この作業は2022年も続く予定である。

タクソノミー規則及び委任規則（EU）2021／2139として知られる欧州議会規則（EU）2020／852に従い、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、顧客ポートフォリオの中で、タクソノミーの対象となる資産を特定した。

諸規則に従い、２つの環境目的の対象となる資産のみが、規制に基づく今回の初めての開示において考慮された。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、非財務実績報告書において、いわゆる強制ベースでその比率を公表する。その計算においては、非金融会社へのエクスポージャーは、利用可能なNACEコードが当該事業活動を完全に反映していないため、算入されていない。したがって、下記の任意ベースの比率は見積りを示すものである。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、比率の計算に際して、以下の判断を採用している。

- **タクソノミーの範囲に含まれる企業は、いわゆる非財務情報開示指令の対象企業である。データの比較可能性及び利用可能性を考慮して、欧州における企業の定義が用いられている。NFRD対象企業は、従業員500名超の欧州企業である。**
- **企業のNACEコードはその活動を正確に反映しておらず、それ自体が予測である。その結果、非金融会社へのエクスポージャーは強制的報告から除外されるが、グループの銀行帳簿のタクソノミー対象性に関する予測を示すため、自主的開示の対象としている。したがって、ある企業のNACEコードがタクソノミーの対象である活動に関連する場合は、当該企業に対する全てのエクスポージャーがタクソノミー対象であると認識される。**

・ 資産のタクソノミー対象比率は、グループの総資産ではなく、タクソノミー対象資産の総額を基に決定される。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの資産（投資及び保険を除く。）の対象性指標に関する開示（2021年12月31日現在）

	2021年 強制ベース	2021年 自主的ベース
タクソノミーの対象となる経済活動へのエクスポージャーがGAR対象資産 (1) に占める割合	28.4%	32.4%
タクソノミーの対象とならない経済活動へのエクスポージャーがGAR対象資産 (1) に占める割合	32.8%	28.8%
中央政府、中央銀行、国際的発行体及びデリバティブへのエクスポージャーが総資産に占める割合	19.1%	19.1%
指令2013／34／EU第19条bis又は第29条bisに基づく非財務情報の開示を義務付けられていない事業へのエクスポージャーが総資産に占める割合	24.7%	24.7%
トレーディング勘定及びインターバンク要求払い貸付が総資産に占める割合	3%	3%

(1) 中央政府、中央銀行及びトレーディング勘定の残高を除く資産

GACMの資産のタクソノミー対象指標の開示（2021年12月31日現在）

欧州議会規則（EU）2020／852及びその委任規則の発効に伴い、GACMは、欧州タクソノミーに関する資産のタクソノミー対象指標を公表している。予測データに基づかない強制的指標と、タクソノミー対象投資に関する予測に基づく選択的指標からなる２種類の指標が提示されている。この２種類の指標の算定ベースは、規則に従い、中央政府、地方自治体（ソブリン）、中央銀行又は国際的発行体へのエクスポージャーを除いた総資産である。

強制的指標

このポートフォリオに含まれる企業は、タクソノミーの対象となる収益又は資本的支出についてまだ公表していないため、以下に公表するタクソノミー対象資産に関する強制的指標には、直接又はファンド経由で投資された不動産資産のみが含まれている。後者は算定ベース資産の７％に相当する。事業活動のタクソノミー対象又は対象外に関して、予測データは用いられていない。したがって、タクソノミーの対象とならない活動へのエクスポージャーの割合（B）は０である。算定ベースの合計（E）と、タクソノミーの対象となる活動へのエクスポージャーの割合（A）及び対象とならない活動へのエクスポージャーの割合（B）との差異は、利用可能なデータがなく、タクソノミーの対象となる（及び対象とならない）部分の情報を提供できない資産、及び計算の範囲に該当しない資産（すなわち（C）及び（D）の行）に相当する。

強制的指標	算定ベースに 占める割合	2021年12月31日 現在の市場価値 *（単位：百万ユーロ）*
タクソノミーの対象となる活動へのエクスポージャーの割合（A）	7%	6,595
タクソノミーの対象とならない活動へのエクスポージャーの割合（B）	0%	0
デリバティブへのエクスポージャーの割合（C）	0%	0
NFRDの対象ではない企業へのエクスポージャーの割合（D）	入手不可能	入手不可能
算定ベース（E）＝（1）－（2）	100%	92,269
中央政府、ソブリン、中央銀行又は国際的発行体へのエクスポージャーの割合（2）	-	25,884
計算単位を除く総資産（1）	-	118,153

選択的指標（NACE）

さらに、GACMは、２種類目の選択的指標を公表した。この指標では、企業収益のうち欧州タクソノミーの対象となる部分の割合は、非財務情報開示指令（NFRD）の対象であるか否かを問わず、各社のNACEセグメント・コードに従って予測されている。ある企業のNACEコードがタクソノミーの対象である活動に関連する場合は、当該企業に対する全てのエクスポージャーがタクソノミー対象であると認識される。これらの額は、既に強制的指標の（A）の行に含まれている不動産投資額に加算される。タクソノミーの対象とならない活動へのエクスポージャーの割合（B）も、これらのNACEコードに基づいて計算される。算定ベース（E）と（A）及び（B）の値との差異は、利用可能なデータがなく、タクソノミーの対象となる（及び対象とならない）部分の情報を提供できない資産に相当する。

選択的指標（NACE）	算定ベースに占める割合	2021年12月31日現在の市場価値 *（単位：百万ユーロ）*
タクソノミーの対象となる活動へのエクスポージャーの割合（A）	28%	25,415
タクソノミーの対象とならない活動へのエクスポージャーの割合（B）	55%	50,553
デリバティブへのエクスポージャーの割合（C）	0%	0
NFRDの対象ではない企業へのエクスポージャーの割合（D）	入手不可能	入手不可能
算定ベース（E）＝（1）－（2）	100%	92,269
中央政府、ソブリン、中央銀行又は国際的発行体へのエクスポージャーの割合（2）	-	25,884
計算単位を除く総資産（1）	-	118,153

クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントの資産のタクソノミー対象性指標の開示

この開示の目的は、2021年５月27日に公表されたエネルギー・気候法第29条実施法の要件に基づく結果を伝達することである。これは、グリーン成長のためのエネルギー転換法第173-VI条に合致する、サステナブルファイナンスに関するフランスの強い意志を確認するものである。

これに関連して、またこの要件を可能な限り正確に充足するため、複数のチームが、価値枠組みの創設を基礎とする専用分析ツールの開発に重点を置いて作業している。

クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントの資産のタクソノミー対象性指標の開示は、2022年度上半期の第29条報告書の枠組みにおいて提供される。

8.5　クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのセクター別方針

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、多様な事業活動を展開する中で、社会的・環境的リスクのあるセンシティブな分野を含む取引に関与する場合がある。ミッションを有する企業（*entreprise à mission*）として、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、より公正かつより持続可能な社会に向けて働きたいと願っている。そのため、グループは、事業範囲を定義することを目的としたセクター別方針を定め、社会的及び環境的な影響が最も大きい分野で事業を行うための基準と原則を設定することを約束している。

これらの方針に基づく措置は、各事業体に固有の法規制が遵守されることを条件に、全ての事業体に適用される。これらの方針は、必要に応じて変更される場合がある。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、その相互組織の価値観に沿って責任あるセクター別方針を選択している。その目的は、顧客のビジネスモデルの変革を支援し、地球温暖化、生物多様性の低下、環境の悪化に対する取り組みに貢献することである。セクター別方針とその変更は、承認を得るべく必ずCFCM、BFCM及びCICの取締役会の取締役会に提出される。

さらに、2021年度第１四半期以降、セクター別方針の対象となるセクターに関連するエクスポージャーは、個別監視の対象となる。この個別の報告には、リスク委員会（執行機関）及びグループ・リスク監視委員会（審議機関）に提示される既存のリスク監視制度が含まれる。2021年12月31日現在、セクター別方針の対象となるエクスポージャーは362億ユーロ（2020年末現在は395億ユーロ）であり、そのうち227億ユーロは法人向けポートフォリオであった。このポートフォリオのうち、石炭のセクター別方針に関連するエクスポージャーは1.18%、炭化水素は17.09%であった。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、炭化水素に関する方針の強化と、農業に関する方針の導入により、経済の環境移行を支援する取り組みを強化した。



ESG評価、及び融資実施時の基準の統合

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、セクター別方針の対象となる事業セクターに特化した分析グリッドを作成することにより、セクター別方針の適用に関する規則を強化することを決定した。これらの文書は、書類審査チームによって完成され、コミットメント委員会に提出される。この分析グリッドは、銀行取引及び金融取引を許可する決定が行われた時点で、分析対象の取引相手の非財務実績評価を統合する。

以前は、特定のセクター活動に特別な注意が払われていた。監視対象セクター（８セクター）は、化学製品及び誘導品（製薬業界を含む。）、たばこ業、林業、農業食品、農産物、輸送、鉄鋼業、建築・公共事業のセクターである。

現在では、グループは、セクター別方針に含まれない全てのセクターの要件を強化するために総合評価グリッドを開発し、営業チームがグループのSMRの取り組みに関するコミットメントを確実に遵守できるようにしている。この決定支援グリッドには、取引先のESG方針の分析に加え、人権、労働者の権利、環境、汚職防止の取り組みに関する議論の検討も統合されている。

相反する分析を取得するために、アナリスト及び融資担当チームは、非財務実績評価機関であるISS-OEKOMが提供するESGデータにアクセスすることができる。さらに、各チームは、審査中の文書を、ESGに係る課題や議論の分析に関連する問題を扱うために特別に設置されたコーポレート・バンキングSMR委員会に提出し、コミットメント委員会の決定を仰ぐことができる。2021年度には、46のプロジェクトがSMR委員会に提示された。

このように、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルでは、倫理的なビジネス関係を重視しており、非財務実績、より具体的には環境、社会及びガバナンス問題に係るコミットメントを客観的に分析することで融資先企業の財務分析を補完するつもりである。客観的な意思決定の要素として顧客の非財務実績の利用を推進することは、環境移行に融資するための確定的なアプローチである。また、これは顧客との対話の情報源であり、これによってグループは持続可能な成長に向けたプロジェクトをより一層支援することができる。

さらに、SMR戦略のコミットメントが適用されないことに伴う風評リスクは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに重大な財務リスクをもたらす可能性がある。グループのイメージと誠実性は、グループのSMR方針又はその倫理的かつ責任ある価値観（特に、持続可能な開発に関する問題への取り組みを進めるもの）と一致しない取引相手に対する融資及び／又は投資に関する争いによって損なわれる可能性がある。

2021年度に、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、ネットワークの法人支店に関する融資承認の決定に際してESG基準を導入するため、地方銀行CIC・リヨネーズ・ド・バンクと共に専任のワーキンググループを設置した。このワーキンググループは、コーポレート・バンキングの範囲内で展開されるシステムを、地域内のSME及び中規模の企業顧客に適合させる作業を行っている。これと同じ手続を用いて、ESG基準の研究、議論の分析及びセクター別方針との適合性を含む適用グリッドが準備された。

また、このグリッドの完成は、プロジェクト責任者の責任に委ねられており、融資の承認はコミットメント委員会にファイルを提示した上で決定される。この試験的プロジェクト・チームは、2023年度までに、このシステムをCICの地方銀行及びクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに導入する前に、その円滑な運営機能を検証する責任を負っている。

セクター別方針の焦点

このセクター別方針は、2100年までに気温の上昇を1.5～２℃に抑えることを目標とした気候変動に関するパリ協定のガイドラインを可能な限り早期の時期に達成するというクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのコミットメントを強化し、顧客のビジネスモデルの変革を支援することを可能にする。

石炭セクターに関する方針

１　グローバル脱石炭リスト（Global Coal Exit List）に記載された企業

- 銀行取引、プロジェクト融資及び投資の即時凍結
- 保険、資産管理、トレーディングルーム活動への投資の即時処分

２　絶対的な基準

- 年間の石炭生産量が10百万トン未満であること
- 石炭に基づく設備能力が５ギガワット未満であること

３　相対的な適用基準

- 収益における石炭の割合が20%未満であること
- エネルギーミックスにおける石炭の割合が20%未満であること

この基準は累積しない。目的は、2030年度までに石炭由来のエネルギーへの融資を全面的に排除することである。この基準は、より厳しい要求となるよう毎年改訂される。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、2030年度までに全ての石炭資産の閉鎖する日付が入った詳細な計画を公表していることを条件として、石炭セクターに携わる顧客企業への財務的支援を継続する。これらの要求は経営陣への報告手続の対象となる場合がある。

炭化水素セクターに関する方針

2021年10月、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、石油及びガスに関する新たな探査、生産、インフラ・プロジェクト(1)（石油パイプライン、ガスパイプライン、貯蔵ユニット）又は加工（石油精製、ガス液化ターミナル）への全ての融資を停止した。この決定は、2020年２月に行った、今後は非在来型炭化水素プロジェクト（北極圏のプロジェクトを含む。）への融資を行わないとの当初の決定を強固にするものである。

同様に、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、NGOウルゲバルトの世界の石油・ガス出口リスト（GOGEL）にリストアップされ、非在来型炭化水素生産量に占める割合が規定の基準値(2)を上回っている企業への銀行・金融サービスを停止する予定である。

非在来型炭化水素の範囲は、以下のとおりである。

- シェールオイル又はシェールガス
- 瀝青砂由来の石油、重油(3)及び超重質油(4)
- 深海石油(5)
- 北極圏(6)で採掘された石油
- 炭層メタン

さらに、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、将来の支援から除外されるリスクを避けるため、短期間のうちに石油・ガス分野の新規開発を諦めるよう説得するために、ポートフォリオ企業に働きかけている。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、化石エネルギー分野の企業であっても、エネルギー転換を促進する活動、特に再生可能エネルギーのインフラ整備への融資や投資を行う戦略を公約している企業に対する融資を継続する権利を留保している。

---

(1) 輸送セクターの方針を除く。
https://www.bfcm.creditmutuel.fr/partage/fr/CC/BFCM/assets/articles/rsm-politiques-sectorielles/Politique_Mobilite_Secteur_Maritime.pdf

(2) 承認過程における基準

(3) 濃度：API（アメリカ石油協会）度　22.3度～10度

(4) 濃度：API度　10度未満

(5) 深海石油：深さ5,000フィート（1,500メートル）を超える沖合での深海石油の探査、開発、生産事業を指す。

(6) 北極海に隣接する８ヶ国（カナダ、デンマーク（グリーンランドを含む。）、フィンランド、アイスランド、ノルウェー、ロシア、スウェーデン、米国（アラスカ州））及びその海域を対象とし、合計約18百万平方キロメートルに相当する、北極圏監視評価プログラム（AMAP）の対象圏域

輸送セクターに関する方針

最も低炭素な資産への融資を厳しく制限することを目的とした方針

この方針は、航空輸送（航空会社への融資、航空機取得時の融資）、海上輸送（造船・船舶解体時の融資）、道路輸送（小型商用車・産業用車両の融資）に関するものである。

航空輸送

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルとその子会社は、エアバス、ボーイング、ATR、エンブラエル、ボンバルディアの最新世代の航空機の融資のみ許可している。保有航空機の更新を確実にするため、2025年度までは、使用年数が８年を超えない航空機のみに融資を行う。2025年より後は、この年数は５年に短縮される。同様に、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、航空機の平均使用年数が15年を超えない企業に融資を限定しているが、2025年度以降は12年に引き下げられる。

海上輸送

2019年度にCICを通じてポセイドン原則に署名したクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、海上輸送方針の一環として、2025年度までに国際海事機関（IMO）の曲線を下回ることを自ら目標に掲げている。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、石油輸送や非在来型ガスの輸送に特化した全ての船舶に関する融資を排除している。

道路輸送

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、法人市場でのリース、クレジット、鉄道貨物・旅客資産への融資を、最も炭素排出量の少ない資産に集中させている。融資の対象となるのは、少なくともユーロ６規格を満たす小型商用車及び産業用車両のみである。

農業セクターに関する方針

この方針の目的は、炭素評価の完了支援及び認証手続支援のための助成金並びに幅広い助成対象貸付からなる包括的システムを導入することによって、効率的、持続可能かつ低炭素の農業を支援することである。

このような仕組みにより、事業者は、温室効果ガスの削減、土壌中の潜在的炭素蓄積の改善、及び生物多様性の保全に投資することを奨励される。

さらに、共通農業政策（CAP）の条件ベースの原則に基づいて、環境・社会・ガバナンスの問題について農業従事者が実行する行動計画の目的を分析することにより、農業市場に関する銀行取引の融資決定システムが強化される。

これはアグロエコロジカルな移行を促進する徹底したアプローチであり、プロジェクトへの適切な支援に関する農業従事者との建設的な対話を通して確認されている。

鉱業セクターに関する方針

使用される採鉱資源又は抽出手順にかかわらず、採掘会社に向けた全ての金融取引に適用される方針。本方針は、鉱石の調査から輸送までセクター全体をカバーする。

- 以下の１以上の性質を有する場合は、採炭又は冶金施設の開発、建設又は拡大に関連して直接的に行われる融資又は投資に今後は介入しないコミットメント：アスベスト鉱山及び小規模鉱山に関するプロジェクト、ラムサール・リストに掲載されている保護区又は湿地区域及びユネスコの世界遺産に重大な影響を与えるプロジェクト

民間原子力エネルギー・セクターに関する方針

民間原子力セクターにおける事業及び会社への助言に適用される方針。グループは、全ての要求が有効な法律の枠組み内にあること及び原子力セクターの独立機関が発する基準及び／又は推奨に従っていることを確実にする。

- 内部の意思決定手続が定められ、受け入れ国、問題となっているプロジェクトに対する融資の種類及び国際的な融資規則を考慮した参照枠組みに従う。

防衛及び安全保障セクターに関する方針

防衛及び安全保障に関連した企業との取引に関するセクター別方針では、軍需産業に特有の協定、条約、合意及び規制の存在を認識している。

- グループは、非人道兵器に関連する事業に関与することを拒否し、非通常兵器及び資金提供の影響を受ける国々に適用される徹底した原則を遵守する。

8.6 クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル及びクレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントの保険事業を対象とする2015年８月17日付エネルギー移行法第173条に関する義務の統合

ACM（エネルギー移行法に関する報告書） (1)

数年間にわたって持続可能な開発に取り組んできたグループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル（GACM）は、投資方針を通じて、責任ある企業としての立場を確認する。

GACMは、選択眼のある投資家として、最高財務責任者及び最高経営責任者が参加する財務委員会によって定期的に更新、検証されるESG方針を有している。この方針により、GACMは、資産の持続可能性リスク及び投資が環境又は社会に与える影響を考慮に入れることができる。当該方針は、特に、重大なESGリスクを有する発行体を排除するとの方針を基礎としている。実際には、GACMのアセット・マネージャーは、株式又は債券を購入するたびに、特にISS企業が提供するデータにより、その発行体のESG分析にアクセスすることができる。この分析は、通常分析される財務基準に加えて、投資プロセスにおける意思決定の助けとなる。その結果、GACMのESG方針は、人権、環境及び適切なガバナンス規定に関するクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの価値観に沿った投資を奨励している。

さらに、環境及び社会に大きな影響を及ぼす一定の活動へのエクスポージャー及び支援を制限するため、GACMは、セクター別方針を設定している。これは特にエネルギー・セクターに該当する。すなわち、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの2020年度のコミットメントに従い、GACMは、2030年度までに一般炭へのエクスポージャーを０まで削減する予定である。2021年度に、GACMは、株式及び非上場負債資金を通じた非在来型炭化水素インフラ（石油及びガス）への融資を排除するセクター別方針も導入した。GACMは、たばこセクターの企業への投資又は非在来型武器（対人地雷、クラスター兵器等）の販売に携わる企業への融資も禁止している。

GACMは、積極的な株主として、株主との対話及び投資対象企業における株主権の行使を特に重要視している。このようにして、GACMは、自らの投資先を代理して保険契約者の経済的利益を保護する一方で、環境、社会的責任及び適切なガバナンスに対する融資先企業のアプローチを奨励している。GACMは、ESGのベストプラクティスを遵守することが、企業のより適切な長期的価値につながると確信している。

外部のファンドを通じて投資を行うときは、GACMのESG方針に準拠する方針があるか確認するために、ESGに関する特別なアンケートが資産管理会社に送付される。最後に、責任ある投資家として、GACMは、環境及び社会に関するプロジェクトに投資している。2021年末現在、GACMのポートフォリオのうち57億ユーロを超える投資が、低炭素経済への移行を促進する活動又は社会的テーマを有するプロジェクトへの融資に充当されていた。これら２つのテーマによる投資は、グループの資産（ユニットリンク商品を除く。）の約5.6%に相当する。

---

(1) *https://www.acm.fr/fr/notre-actualite/nos-publications/publications-des-assurances-du-credit-mutuel.html*にて入手可能。

クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメント（エネルギー移行法に関する報告書） (1)

クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは、2021年度中、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの中期計画「アンサンブル＃ヌーボーモンド、プリュ・ヴィット！プリュ・ロワン！（*ensemble#nouveaumonde, plus vite, plus loin!*）（共に＃今日の世界、より速く！より遠くへ！）」と完全に合致する戦略的プロジェクト「責任ある持続可能なファイナンスに向けて」を継続した。これに関連して、クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは、自社の商品の認知度を高めるため、責任あるファイナンスの取扱商品の分類を全面的に見直している。今後、当該取扱商品は、以下の２つの特徴に合わせて構成される。

- ESGの統合：財務基準に加えて非財務基準に基づく管理を行い、環境・社会・ガバナンスの原則を尊重し、リスク（物理的・財務・市場・規制・風評リスク）を制限しつつ、市場機会を特定する全てのファンド。このシステムでは、実務の変更を促すために、発行体との定期的な対話が行われる。

・ SRI：国のSRI認証の原則に沿って管理されるファンド。ポートフォリオにおける有価証券の選択性が高いこと、及び特別な報告書により透明性が高められていることを含む。

これらのファンドは現在、サステナブルファイナンス開示規則（SFDR）に従って分類されている。この欧州規則は、持続可能性リスク(2)に関する保有者とのコミュニケーション（ファンドの投資戦略における環境・社会・ガバナンス基準の検討）を強化するものである。ファンドは以下のカテゴリーに沿って分類しなければならない。

・ いわゆる「第６条」ファンド：契約締結前の文書（目論見書）において、持続可能性リスクが考慮されているか否かについて、全てのファンドに共通する情報伝達の一般規定。
・ いわゆる「第８条」ファンド：本条の対象となるファンドは、環境・社会的特性を組織的に導入している。これらのファンドは投資先企業がガバナンスにおけるベストプラクティスを適用する限りにおいて、かかる特性を促進する。
・ いわゆる「第９条」ファンド：本条の対象となるファンドは、例えば炭素排出量の削減といった、定義されかつ定量化可能な環境及び／又は社会的目的の達成に寄与する。これらは、インパクトファンドといった、社会的目的を有する商品でもある。

この新たな規制枠組みは、クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントにとって、資金管理への非財務基準の導入に関する目的を再定義する機会となった。クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは、アクティブ運用(3)しているオープンエンド型投資信託の100%を第８条又は第９条ファンドに分類することを目指している。

全体として、また欧州SFDR規則の分類に基づき、クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントの保有残高の12月31日現在の内訳は、以下のとおりである。

・ 第９条ファンド－クラスAMF Ⅰ：117百万ユーロ
・ 第８条ファンド－クラスAMF Ⅰ及びⅡ：53,246百万ユーロ

これらの分類に属するファンドは、クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントの2021年12月31日現在の残高の71.8%に相当する。

クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントの責任投資の方針は、SFDR規則の実施案を考慮に入れて変更されている。これに伴い、ほとんどのファンドについてはESG統合システムを通して、また広範な対象ファンドについてはSRIアプローチを通して、クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントの全ての活動が徐々に責任投資の対象となりつつある。

この責任投資の方針を有効なものとするため、クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは、厳選された非財務実績評価機関（ISS ESG、サステイナリティクス、トゥルーコスト）と共に、企業及び国に関する独自のESG分析モデルを構築することを明らかにしている。

このモデルは、15のカテゴリーに分かれる45の指標で構成される専用の方法論に基づいて設計されており、クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントが採用する、全ての良質なガバナンス、企業、社会及び環境に関する基準（気候を含む。）を網羅する全体的アプローチを反映している。毎月更新されるこの非財務かつ定量的アプローチでは、各セグメント内の企業が比較され、17の国連持続可能な開発目標に定義する持続可能な開発の諸問題に関して、リスク（物理的、市場、財務、規制、風評リスク）と機会の評価において最も進んでいる企業が決定される。さらに、ESGの専門家からなるチームにより、社内において、定性的分析（特に上級役員との対話に基づく）が行われる。このアプローチは、それを構成するESGの５つの柱を統合し、改革する当行の能力を、３年以上のトレンドという観点から評価することを目的としている。最後に、クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントに属する企業は、過去及び将来の非財務実績を反映して、５つのグループに分類される。責任投資において20年を超える経験を有するチームによって管理されるこの専門知識は、全てのマネジメント・チームに提供されている。

---

(1) https://www.creditmutuel-am.eu/fr/institutionnels/nos-expertises-et-services/finance-responsable/rapport-article-173_loi-sur-la-transition-energetique.html にて入手可能。

(2) https://www.creditmutuel-am.eu/partage/fr/CSD-CM/CMAM/telechargements/reglementaire/sfdr/sfdr-art3.pdf

(3) インデックスに基づくUCI又は持続可能性リスクを考慮するか否かを問わず、任意のインデックスを追跡し若しくはそれに投資することを目的とするフォーミュラ・ファンドを除く。

９　テクノロジー部門のCSR

9.1　定量的データ

指標コード	指標名	表示単位	2021年度に収集された定量データ
ENV04	水の消費量	立方メートル	35,005
ENV05	エネルギーの消費合計	キロワット時	72,238,043
ENV05_01	都市部のネットワークにおける蒸気	キロワット時	4,178,173
ENV05_02	都市部のネットワークにおける冷却水	キロワット時	352,634
ENV06	電気エネルギーの消費量	キロワット時	62,562,497
ENV07	ガスエネルギーの消費量	キロワット時	4,780,269
ENV08	燃料エネルギーの消費量	リットル	36,337.96
ENV09	紙の消費量合計	トン	83.24
ENV10	社内で使用された紙の消費量合計	トン	28.73
ENV11	社外で使用された紙の消費量合計	トン	54.51
ENV13	トナーカートリッジの消費量	整数	4,463
ENV15	最終的にリサイクルされた使用済み用紙（廃棄物）	トン	258
ENV15L	購入された認証紙の合計	トン	59.77
ENV15R	購入された再生紙の合計	トン	6.17
ENV16	使用後にリサイクルされた使用済みトナーカートリッジ	整数	3,963
ENV18	出張 － 飛行機	キロメートル	983,257
ENV19	出張 － 電車	キロメートル	2,182,008
ENV20	事業体の保有車両－全車両の走行キロ数	キロメートル	18,231,553
ENV23	出張 － 従業員の車両	キロメートル	89,244
ENV24	出張 － 公共交通手段 － バス・車・地下鉄・電車	キロメートル	42,433
ENV25	出張 － タクシー及びレンタカー	キロメートル	378,596
ENV31	ビデオ会議機器の数	整数	319
ENV32	ビデオ会議の回数	整数	546,621
ENV33	ビデオ会議の総時間	百進法時間	760,340.07
ENV34	電子化された書類（回避された紙の使用量）	トン	13.64
GOUV01	（資本会社の定義において）事業体の取締役会構成員の総数	整数	60
GOUV02	（資本会社の定義において）事業体の取締役会における女性の数	整数	16
GOUV09_02	子会社：40歳未満の取締役又は監事会監事の数	整数	1
GOUV09_03	子会社：40歳から49歳までの取締役又は監事会監事の数	整数	5
GOUV09_04	子会社：50歳から59歳までの取締役又は監事会監事の数	整数	33
GOUV09_05	子会社：60歳以上の取締役又は監事会監事の数	整数	21
SOC01	従業員総数（常勤換算）	常勤換算	5,337
SOC01_BIS	PPH雇用従業員数	自然人	5,378
SOC01_FM205	従業員数：女性：フランス国外の管理職	自然人	0
SOC01_FNM205	従業員数：女性：フランス国外の非管理職	自然人	0
SOC01_F201	フランス国内の無期契約の女性管理職	自然人	957
SOC01_F202	フランス国内の無期契約の女性非管理職	自然人	324
SOC01_F203	フランス国内の有期契約の女性管理職	自然人	2
SOC01_F204	フランス国内の有期契約の女性非管理職	自然人	31
SOC01_F205	従業員数：フランス国外の女性	自然人	0
SOC01_HM215	従業員数：男性：フランス国外の管理職	自然人	0
SOC01_HNM215	従業員数：男性：フランス国外の非管理職	自然人	0
SOC01_H211	フランス国内の無期契約の男性管理職	自然人	2,951
SOC01_H212	フランス国内の無期契約の男性非管理職	自然人	957
SOC01_H213	フランス国内の有期契約の男性管理職	自然人	6

SOC01_H214	フランス国内の有期契約の男性非管理職	自然人	150
SOC01_H215	従業員数：フランス国外の男性	自然人	0
SOC02	フランス国内の従業員総数（無期契約 + 有期契約）－ 自然人	自然人	5,378
SOC03	フランス国外の有期契約 + 無期契約の従業員総数	自然人	0
SOC04	有期契約 ＋ 無期契約の総従業員数 － 管理職	自然人	3,916
SOC05	有期契約 ＋ 無期契約の総従業員数 － 非管理職	自然人	1,462
SOC07	従業員数 － 女性（個人）	自然人	1,314
SOC08	従業員数 － 無期契約	自然人	5,189
SOC08_NCADRE	従業員数 － 無期契約 － 非管理職	整数	1,281
SOC08BIS	従業員数 － 無期契約 － 女性	整数	1,281
SOC09	従業員数－ 有期契約	自然人	189
SOC12	無期契約の従業員の割合	パーセンテージ	96.48
SOC13	新規採用者総数	自然人	622
SOC14	採用された男性	自然人	470
SOC15	採用された女性	自然人	152
SOC16	無期契約での採用	自然人	471
SOC17	有期契約での採用	自然人	151
SOC19	離職した無期契約従業員の数	自然人	227
SOC20	解雇により離職した無期契約従業員の数	自然人	18
SOC27	離職率（辞職 + 解雇 ＋ 試用期間の終了＋法定合意解約）／（個人従業員数）	パーセンテージ	2.96
SOC29	無期契約又は有期契約の常勤従業員の数（育児休暇中の常勤者を含む。）	自然人	5,189
SOC30	無期契約又は有期契約の非常勤従業員及び勤務日数を少なく定めた管理職の数	自然人	189
SOC31	常勤従業員の割合	パーセンテージ	96
SOC32	非常勤従業員の割合	パーセンテージ	4
SOC38	欠勤日数合計	勤務日数	41,001
SOC39	病気による欠勤日数	勤務日数	39,735
SOC40	職場の事故による欠勤日数	勤務日数	1,266
SOC41	出産／育児による欠勤日数	勤務日数	9,042
SOC44	傷病休暇を伴う職場における事故の報告件数	整数	31
SOC46	研修に配分された人件費（研修のための人件費、ユーロ）	ユーロ	5,372,911.43
SOC47	研修に配分された人件費の割合	パーセンテージ	2.22
SOC48	少なくとも１つの研修セッションを受講した従業員の数	整数	3,952
SOC49	研修を受けた従業員の割合	パーセンテージ	73.85
SOC50	従業員の研修に充てられた総時間数	百進法時間	68,413
SOC52	交互研修の数	整数	50
SOC53	熟練化契約を伴う交互研修の数	整数	5
SOC54	見習い契約を伴う交互研修の数	整数	45
SOC59	管理職のうち女性の数	整数	959
SOC60	管理職のうち女性が占める割合	パーセンテージ	24
SOC61	年度中に上位の職位に昇進した管理職の数	自然人	155
SOC62	昇進した管理職のうち女性の数	整数	34
SOC63	昇進した管理職のうち女性の割合	パーセンテージ	21.9
SOC68	全従業員のうち障害をもつ者の数	整数	95
SOC71	全従業員のうち障害をもつ者の割合	パーセンテージ	1.76
SOC73	企業拠出金を除いた総人件費（ユーロ）	ユーロ	242,084,148

S0C74	無期契約の従業員の平均年間報酬 － 全職位	ユーロ	45,802
S0C75	無期契約の従業員の平均年間報酬 － 非管理職 － 全職位	ユーロ	32,902
S0C76	無期契約の従業員の平均年間報酬 － 管理職 － 全職位	ユーロ	50,030
S0C81	ボーナス総額（利益分配＋株式保有）（ユーロ － 企業拠出金を除く。）	ユーロ	28,515,327
S0C82	利益分配及び株式保有によるボーナスを受け取った従業員の数	整数	5,302
S0C88	25歳未満の従業員数	自然人	278
S0C89	25歳未満の女性の数	自然人	45
S0C90	25歳から29歳までの従業員数	自然人	554
S0C91	25歳から29歳までの女性の数	自然人	140
S0C92	30歳から34歳までの従業員数	自然人	774
S0C93	30歳から34歳までの女性の数	自然人	201
S0C94	35歳から39歳までの従業員数	自然人	841
S0C95	35歳から39歳までの女性の数	自然人	183
S0C96	40歳から44歳までの従業員数	自然人	781
S0C97	40歳から44歳までの女性の数	自然人	191
S0C98	45歳から49歳までの従業員数	自然人	872
S0C99	45歳から49歳までの女性の数	自然人	234
S0C100	50歳から54歳までの従業員数	自然人	588
S0C101	50歳から54歳までの女性の数	自然人	129
S0C102	55歳から59歳までの従業員数	自然人	447
S0C103	55歳から59歳までの女性の数	自然人	128
S0C104	60歳以上の従業員数	自然人	243
S0C105	60歳以上の女性の数	自然人	63
S0C107	無期契約従業員の年間報酬総額（ユーロ）	ユーロ	237,669,608
S0C108	無期契約非管理職従業員の年間報酬総額（ユーロ）	ユーロ	42,148,690
S0C109	無期契約管理職従業員の年間報酬総額（ユーロ）	ユーロ	195,520,918

9.2　テクノロジー部門（ユーロ－アンフォルマシオン（EI））に関する特定の報告

本報告書では、ITビジネスを行う複数の会社の対策を一緒に取り上げている。2020年12月31日のユーロ－アンフォルマシオン・テレコムの売却による範囲の縮小後、2021年度のユーロ－アンフォルマシオンの主要な子会社は以下のとおりとなった。

- ユーロ－アンフォルマシオン・デヴロプマン（EID）－ グループのソフトウェア・ツールを開発する。
- ユーロ－アンフォルマシオン・プロダクシオン（EIP）－ グループの技術関連インフラストラクチャ及び生産を担当する。
- ユーロ・プロテクシオン・シュルヴェイヤンス（EPS）－ リモート・セキュリティ・サービスを提供する。
- ユーロ－アンフォルマシオン・セルヴィス（EIS）－ IT設備（ワークステーション、ATM、電話等）の設置、保守及び交換を行う。

これらの事業体は異なる法律上の形態を取る場合があるが、全てクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルにより支配されている。その結果、これらの事業体は、特に社会、倫理及び環境責任に関する面について、規則と手続を適用している。

新たな規制

2019年度に、規制の施行により、ユーロ－アンフォルマシオンは、企業の社会的責任に関するリスクを反映し、シナリオを含むESGリスク・マップを定め、シナリオに沿った実践的な施策を規定した。

ユーロ－アンフォルマシオンが直面する可能性のある主なシナリオは、以下のとおりである。

- 徹底しSMRに係るガバナンスがないこと
- 社会的及び環境的な問題が調達方針において考慮されていないという事実

- ITシステムのセキュリティ・メカニズムの不良
- グループの事業活動により気候変動につながる温室効果ガスの排出量が増加していることが考慮されていないという事実
- グループの事業体の内部機能のレベルにおいて：資源（第３次産業活動に関連した水 + 紙）消費の削減方針がないこと
- グループの事業体の内部機能のレベルにおいて：廃棄物を抑制及び管理するシステムがないこと

これと同時に、これらのシナリオに対処し、リスク管理をモニタリングするために、新たな指標が定められ、実施された。これにより、３回目も、その妥当性を評価し、グループがどのような傾向にあるかを分析し、改善することが可能になる。

シナリオ別対策

徹底したSMRに係るガバナンスがないこと

2018年度に、グループは、SMRについて全ての記載を含む新たな戦略計画であるアンサンブル＃ヌーボーモンド（共に＃今日の世界）を定めた。健康危機の状況を受けて、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、変革を加速させ、危機に直面する中でその相互組織モデルの妥当性を確認する目的で、この戦略計画の見直しを余儀なくされた。戦略計画の現在の名称は、アンサンブル＃ヌーボーモンド、プリュ・ヴィット！プリュ・ロワン！（*ensemble#nouveaumonde, plus vite, plus loin!*）（共に＃今日の世界、より速く！より遠くへ！）である。ユーロ－アンフォルマシオンは、引き続きこの戦略計画の一部であり、この取り組みに必要なIT資源をグループに提供するという目標が加えられている。

この改訂された戦略計画に加えて、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、ミッションを有する企業（*entreprese à mission*）となった最初の銀行である。グループはCFCMとCICの企業目標に現在組み入れられている５つの使命をうまく実行するために、「共に、耳を傾け、行動すること（*Ensemble, écouter et agir*）」という*レゾン・デートル（raison d'être）*を採用した。

- 共同組合及び相互組織として、顧客及び構成員を、その最大の利益のため支援すること
- 全ての人々、構成員及び顧客、従業員及び選任された構成員のための銀行として、全ての人のために行動し、いかなる差別も拒否すること
- 全ての人のプライバシーを尊重し、技術とイノベーションを人々の役に立てること
- 連帯に基づく企業として、地域の発展に貢献すること
- 責任ある企業として、より公正で持続可能な社会に向けて積極的に取り組むこと

SMRはグループのガバナンスに完全に組み込まれており、また人材育成及び相互組織の発展に関する指標が定められ、監視されることになる。ユーロ－アンフォルマシオンの子会社は、カーボンフットプリントの30%削減という共通の目標に貢献している。グループは、気候に対する影響が大きいプロジェクトへの融資を30%増やし、法人、資産管理及び保険ポートフォリオのカーボンフットプリントを15%削減するという２つの新たな目標を掲げて、気候変動阻止への意志を強化した。

グループ管理は、リスク管理チームが行っている。この中で、ユーロ－アンフォルマシオンの担当者が参加するクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのSMR担当者全員との間で、行動に関する意見交換のための会議が開催され、グループ内の全員の行動を調整、再利用、最適化するために、2020年度には共有文書が作成された。ユーロ－アンフォルマシオンは、責任あるデジタル戦略の実施を発表しており、この戦略のための指標、プロジェクト及び運営機関の導入を準備している。

社会的及び環境的な問題が調達方針において考慮されていないという事実

なお、「供給業者の管理関係」の手続は、ISO 9001 V2015認証取得品質管理プロセスの１つとして、AFNORによる監視と審査の対象となっている（最新の更新は2021年10月に実施された。）。この手続も、情報セキュリティマネジメントシステムISO 27001の認証範囲に含まれている。この手続は、書面により公表されており、供給業者との関係について、関係の開始、契約の締結及び関係の管理といった様々な段階について示している。

この手続の一環として、供給業者はカテゴリー別に分類され、その主要なものに「重要な供給業者及び／又はセンシティブな供給業者」がある。この区分は、グループが定めたルールに基づく業務のアウトソーシングの特定等に関するルールの枠組みの中で行われる。調達チームは、入札プロセスにおいて定期的に、供給業者に対して、その内容を確認するためCSRに係る手続を証明することのできる書類（又はインターネット上の当該書類へのリンク）を提出するよう求める。この工程は、機器又はソフトウェアの調達プロセスに適

用されるだけでなく、ITサービス供給業者を通じて、重要でないコンピューター・サービスを購入する際にも適用される。このプロセスは定期的に更新されている。

加えて、セクター別調達方針が、グループについて策定された。かかる調達方針は、2017年度に実施され、調達に関するCSR慣行の理解を容易にするものであった。ユーロ－アンフォルマシオンは、その手続において、このセクター別調達方針を考慮に入れている。調達方針には、グループの供給業者との憲章への署名が含まれている。グループは主要な既存の供給業者との間でこの取り組みを開始することを決定した。この提携プロセスは、関係する供給業者に憲章を送付することにより、2018年９月初旬に開始された。憲章への署名は、新たな関係の開始についての方針の一部でもある。供給業者の中には、「類似の」社内方針をグループに送付して、憲章への署名を拒む者もいる。この憲章は、サービスの提供業者（SSII）に関するものを除き、CSRへの取り組みを正式に承認する書類の提出によって代替される。

さらに、2018年度末に発行された新版の社内規則では、供給業者との関係について、ユーロ－アンフォルマシオンの方針に関するいくつかの情報に注意が促された。購入者は委任状に署名したが、これはセクター別調達方針に関する義務の遵守について注意を喚起するものとなった。「供給業者のフォローアップ」委員会は、以下の実施を徹底している。

- 供給業者のとの関係構築のための手順の実施と更新
- 供給業者の監視
- 極めて重要かつ慎重に扱うべき供給業者の評価（契約品質とサービスの質）の回復
- 極めて重要かつ慎重に扱うべき供給業者のうち、フランスで設立された業者の「財務格付」の収集：2019年度に外国の供給業者に適用が拡大された。
- 同供給業者に係るCSR報告書の回復／更新、ただしこの業務は供給業者が憲章に署名することにより2020年度に廃止された。
- ユーロ－アンフォルマシオンのその他の子会社（EIS、EPS、ETVS、EP3C及びEIDS）において特定の調達に用いられている実務の一貫性

法的リスク、調達リスク、オペレーショナルリスク、定期的管理チーム及び恒久的管理チームは、供給業者監視委員会の一員として参加し、ユーロ－アンフォルマシオンの内部監査部から１名が正規の参加者として出席する。ユーロ－アンフォルマシオンの経営陣は、「供給業者フォローアップ」委員会の作業について説明を受ける。2020年度には以下のような２つの進展があった。

- サービスの品質：サービスの品質評価フォーム（この手続の付属書類７）が変更され、得られたスコアに応じて報告基準及び／又はアクションプランが実施される。
- サービスの特定（この手続の付属書類５）：リスク分析に「CSRレピュテーションリスク」と「CSRコンプライアンス違反リスク」の２つの「CSRリスク」基準が追加された（セクター別方針に連動）。

2021年度には、これら２つのフォームは若干修正され、サービスの品質フォームがグループ内サービス、特にユーロ－アンフォルマシオン、CCS及びその他いくつかのコミュニティの事業体のために創設された。これは付属書類７の特別なバージョンである。

以上のように設定された財務・品質評価は、毎年実施される。

CINTチェックにより、重要かつセンシティブな供給業者に対しては、品質評価を通じて、業務が契約上のコミットメントに従って遂行されていること、及び付与された評価がISの全体的な品質に寄与することを確保することが可能である。

さらに、新型の機器（ワークステーション、プリンター、スキャナ、コピー機）の点検には、2013年度以降、エネルギー消費に関するCSRアプローチが含まれる。よりエネルギー効率の高い機器の設置は継続される。したがって、保有機器（設備のライフサイクルの項を参照のこと。）の定期的な更新は、エネルギー消費の削減に貢献している。

2021年度末に、設備のライフサイクルに関するワーキンググループが設置された。この作業の知見は、必要に応じて次年度の調達手続に影響を及ぼすこととなる。さらに、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、子会社のユーロ－アンフォルマシオンを通じて、様々な団体や大学（レ・レスト・デュ・クール（Les Restos du Coeur）、エマウス（Emmaüs）等）に、これらの団体と共に困難な状況にある人々を支援するために、500台超のノートパソコンを寄贈することを決定した。

グループの事業活動及びグループの事業体の社内部門レベルにおける気候変動の要因となる温室効果ガスの排出量が増加していること、廃棄物を抑制し管理するシステムがないことが考慮されていないこと。

これら２つのシナリオは、ユーロ－アンフォルマシオンの活動のいくつかの分野において考慮されている。主な対策は以下のとおりである。

デジタル近代化戦略

2019年度末に、CIGREFは、GTソブリエテ・ヌメリック（GT Sobriété Numérique）と呼ばれるワーキンググループを設置することを決めた。このワーキンググループでは、デジタルエネルギーと環境問題に関する認識が高まりつつあり、デジタルサービスが温室効果ガス排出に及ぼす影響が増加していることは警戒され始めたものの、この認識はまだ認められるようになり始めたばかりであると考えている。

ユーロ－アンフォルマシオンは、は、このワーキンググループの設立に参加し、2020年度に行われた審議に参加した。審議の結果、「デジタル・ソブラエティのための100の、ベストプラクティスT」という、企業のデジタルトランスフォーメーションの取り組みを支援するための要約文書・参考資料が作成された。これらの文書は、企業が実践的な施策を実施する際の方法論を示したものである。これらの文書は、企業の主要分野（戦略、人事、調達、インフラ、リスクなど）に焦点を当てている。プラクティスの分析により、ユーロ－アンフォルマシオンは既にデジタル節約の分野で多くの対策を実施していることが確認されているが、このことは知られていない。

以下のような多くのベストプラクティスが実施されている。

- 機器（EIS／サーキットブローカー）の再利用（セカンドライフ）を促進すること。
- 再利用が不可能な場合は、適切なリサイクル又は廃棄プロセスを確保すること。
- データセンター室の構造とレイアウトを最適化すること。
- サーバーとストレージユニットを仮想化すること
- GDPRに沿ったアーカイブとデータクリーニングのルールを定めること。

2021年度中、デジタル近代化ワーキンググループの作業が継続された。このワーキンググループの主な目的は、関連する測定基準を定義することである。実際に、この分野の戦略的目的の達成を目指すには測定基準の定義と監視が必要であるが、現在のところ、その数はまだ少ない。CIGREFの枠組みは2021年末に拡大され、測定基準だけでなくソフトウェア及びハードウェアの陳腐化（これは機能横断的ワーキンググループのテーマであった。）について行われた作業の成果が発表された。2022年度には、デジタル近代化ワーキンググループはデジタル節約サークル（*Cercle Sobriété Numérique*）となり、ユーロ－アンフォルマシオンは引き続きこれに関与する予定である。

ユーロ－アンフォルマシオンはデジタル節約実務ベスト100に関連して、責任あるデジタル戦略を立ち上げた。検討の結果、以下の分野を通じて、このアプローチを優先事項として推進することが決定された。

- 責任ある調達及びライフサイクル：設備はカーボンフットプリントの主要品目である。
- デジタルサービス：グループの従業員数を考慮すると、IT資源の使用は重大な影響を有する。
- インフラ：既に特定された問題であり、同じ戦略を用いて引き続き対処しなければならない。
- プロジェクト：全ての新しいプロジェクトに、デジタル節約の側面を導入しなければならない。

2021年度第４四半期中、それぞれのテーマについてワーキンググループが設置された。2022年度第１四半期には、各ワーキンググループの最初の目的（以下のとおり）が達成される予定である。

- 優先事項のそれぞれについて、管理指標を定義すること。
- デジタル節約の行程表を策定すること。

2022年度には、各ワーキンググループによって、様々な行動計画の整備が開始される予定である。これらの行動は、継続的改善プロセスの一部であり、その目的は、迅速かつ測定可能な短期の環境的利益を達成することである。長期的な目標は、今後数年間の環境目標を達成するために、デジタル節約戦略をグループに根付かせることである。

設備の循環

ユーロ－アンフォルマシオン・セルヴィス（EIS）は、ユーロ－アンフォルマシオンに代わって、IT設備の設置・保守サービス及び関連する物流管理サービスを提供している。2021年度には、耐用年数を経た製品（プリンター、ワークステーション、ノートパソコン、インバーター、PLC、電子決済端末等）の交換に14,800人日が充当された。また、約154,321台の不良品が修理店により処理され、48,514台のアンインストール済み製品が再調整され、56,298台がグループの仲介業者に向けて発送された。

EISは、（「DAT」と呼ばれる診断支援ツールの設置により）正確な診断を行うことで、不要な出張を避けるために、グループのコールセンター（SAMとSTU）と定期的な技術面の協議を行った。さらに、技術者の出張を最適化するため、EISは、初回解決指示指標（フランス語ではRPC）のモニターを継続したが、この目的は、最初の依頼受付時から問題を解決することである。この手法により、2011年度と比較して2021年度は19,200件超の出張が削減された。また、ATM領域における問題再発率の低下により、依頼受付件数は2010年度と比較して3,827件減少した。

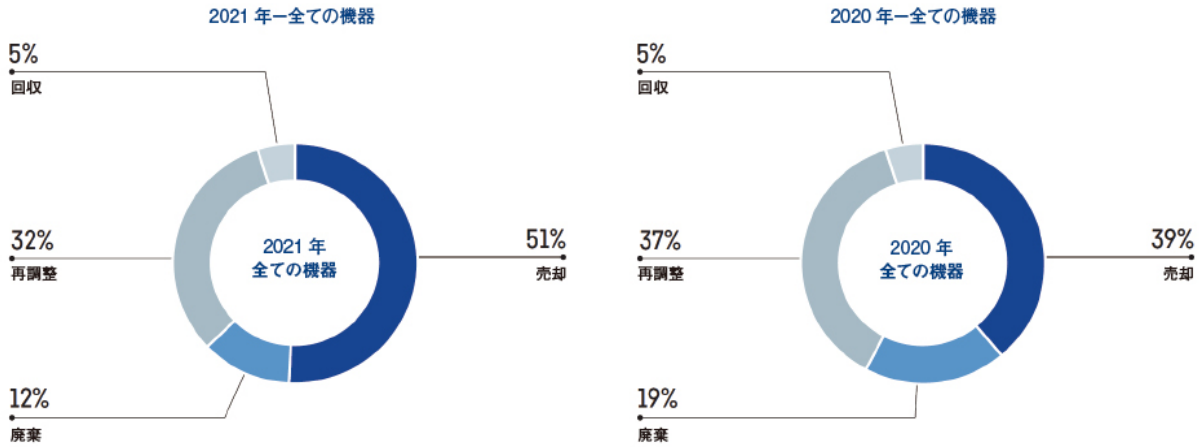
中古コンピューター設備（売却）の取引活動は増加を続けており、設備の廃棄は最小限に保たれている。この活動とその変化をモニターするため、設置された機器が、依頼受付後にどう処理されたのかをモニターするための統計手法が2015年度に導入された。

使用されなくなった機器は、下記の４つのうちいずれかの状態にある。

- 回収（原状）
- 再調整（顧客経路に戻すために修理された場合）
- 売却（転売）
- 廃棄（修理も転売もできない場合）

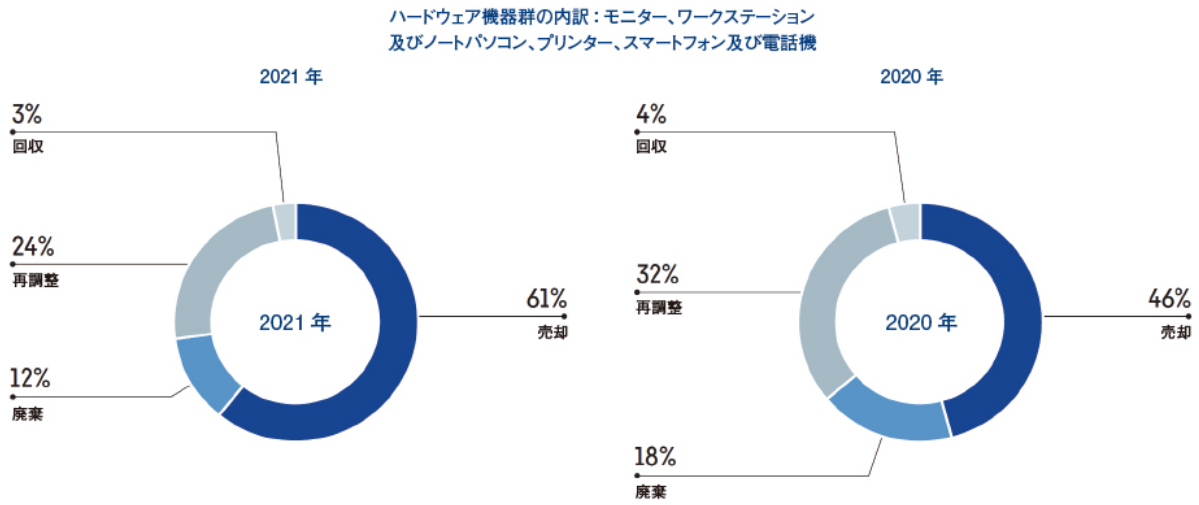
目標は、「回収」状態にある時間を削減し、必要に応じて再利用のために仲介業者にできるだけ早く送ることである。この分析は、2014年１月以降、製品群及び顧客の事業体別に実施可能となっている。このため、今年度の数値は過去５年間と比較可能であり、また２年、３年、４年又は５年後の状況を知ることができる。顧客の事業体も独自の分析を行っている可能性がある。ただし、この見方は部分的なもので、物理的な循環の段階に基づいている。ミュルーズにあるEISの新たな管理拠点では、モニタリングに磨きをかけ、新しいプロセスやツールを活用することが可能になる。

以下はその結果である。



2021年度のポートフォリオでは、処理の方法に変化が見られる。再調整又は廃棄された機器は全体の44%を占めており、2020年度から2021年度にかけて７％減少した。再調整された機器の割合は５％減少して、全体の32%となった。仲介業者に売却された機器の割合は、2020年度は39%であったが、2021年度には51%まで上昇した。分析によれば、仲介業者に売却された機器の割合が急上昇した要因は、主に廃棄が減ったことである。この変動は、スマートフォン及び電話機（仲介業者への売却は38%から70%へ、廃棄は29%から16%へ変動）、スクリーン（仲介業者への売却は45%から53%へ、廃棄は21%から11%へ変動）並びにワークステーション及びノートパソコン（仲介業者への売却は53%から60%へ、廃棄は９％から５％へ変動）に関連するものであった。

2021年度の変動の64%に相当する主要機器群（モニター、ワークステーション及びノートパソコン、プリンター、スマートフォン及び電話機）の傾向は、この論理に従っている。2021年度には、仲介業者に売却された機器の割合は46%から61%まで上昇し、再調整は32%から24%に低下し、廃棄は2020年度の18%から12%まで低下した。

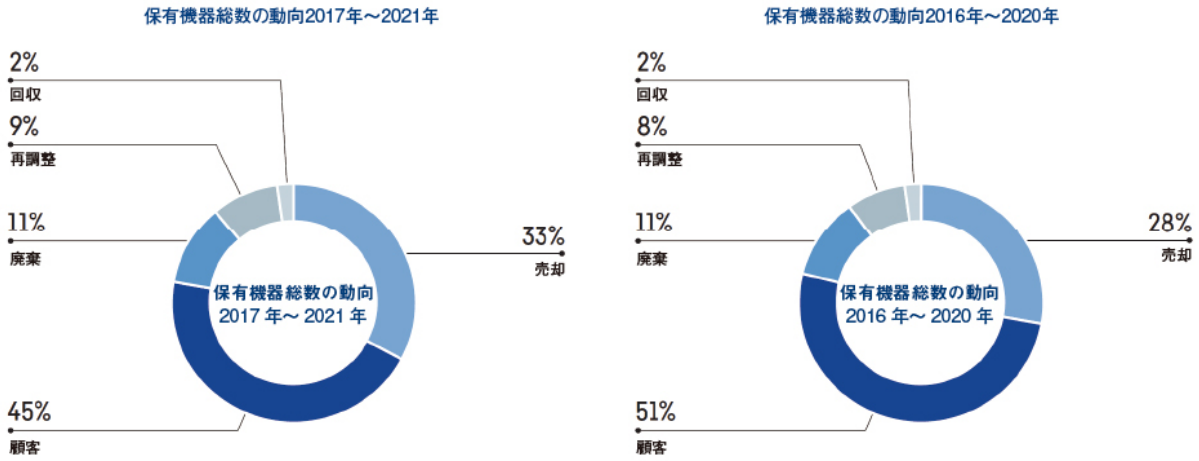


2018年度以降は、過去のデータの分析により５年先の全機器の状況を把握しており、２世代の比較が可能となっている。2016年度の機器設置総数665,500台の2020年度の状況は、以下のとおりである。

- 48.8%が更新済
- 57%が仲介業者に売却済
- 22%が廃棄済
- 16%が再調整済

過去のデータを比較した場合、以下の事柄が注目される。

- 管理下にある機器設置総数の定期的な増加（2016年度の当初の機器設置総数は665,500台、2017年度は703,123台。これに対して、2021年度は888,639台）
- 廃棄及び再調整の数量は安定していた（11%及び２%）。
- 機器設置総数と仲介業者への売却分の間に著しい変動があった。これは2021年度のソフト・テレフォニーへの移行を主な要因とするものであり、これに関連して大部分のIP電話が処分された（機器設置総数は32%減、仲介業者への売却は19%増）。



主要製品群では、機器の耐用年数と償却に変動があった。従業員の主要なツールであるワークステーション及びノートパソコンについては、５年間で81%が更新され、そのうち70%が仲介業者に売却され、６%が再調整済みであり、したがって廃棄は５%にとどまった。平均耐用年数は機器の種類によって５年～６年である。これに対して、スクリーン及びプリンター群については、機器設置総数の40%のみが更新された。このうち24%が仲介業者に売却され、９%が再調整され、７%が廃棄された。この製品群の耐用年数は約10年である。ただし、製品のうち一律２%は再調整の状態にあり、これは新たなカテゴリーに割り当てる過程にある機器に相当している。

2020年度には、キーボードとマウスの新たなリサイクル・ルートが設定された。現在、銀行、支店及び本社では、機器をEISに返却してリサイクルすることができる。このシステムは、グループの既存のシャトル便に依存しており、使用済機器の回収を促進するものである。2021年度には、この手続により、リサイクルさ

れる製品の割合が増加し、これらの機器の電気電子廃棄物（WEEE）のライフサイクル終了管理が容易になった。

グループでは、正式な認可を受けたパートナーの支援を受けて、規制に従って電気電子廃棄物（WEEE）を破壊している。廃棄量をモニタリングすることにより、廃棄量の実際の変動を知ることが可能となっている。2021年度は、208トンの廃棄物がWEEEの再生利用チャネルに送られた。2020年度は、健康危機のために分解・修理活動が全体的に著しく減速したため、廃棄量は過年度をかなり下回った（183トン）。

	2017年度総量	2018年度総量	2019年度総量	2020年度総量	2021年度総量
WEEE合計（単位：キログラム）	256,096	251,125	244,683	183,107	208,050

IP電話管理

数年前、ユーロ－アンフォルマシオンは、固定IP電話を調達するために、CONNEXINGとの提携を締結した。同社はリサイクル済み中古IP電話を再販売しており、環境に強く配慮した手法（B－コープ認証を受けたミッションを有する会社）をとっている。実際に、同社は非政府組織プラネット・ユルジョンス（Planète Urgence）が提供する「AFIBERIA」プロジェクトを足場とし、購入されたエコリサイクル電話機１台又は顧客の元に返された電話機１台につき１本の木を植える事業を行っている。さらに、EISはIP電話機器の耐用年数を延ばすため、CONNEXINGと提携して修理又は再調整にも取り組んでいる。

CONNEXINGはエコリサイクル提携について、以下の３つのレベルを定義している。

- 植樹100本に対して、シルバー
- 植樹200本に対して、ゴールド
- 植樹500本に対して、プラチナ

グループは４年間にわたってプラチナ・レベルに達しており、2020年度には3,854本（36,305キログラムのCO_2削減に相当）、2019年度は3,850本、2018年度は3,848本、2017年度は3,598本の植樹が行われた。2021年度のCONNEXINGによるCO_2削減は66キログラムにとどまった。2021年度におけるこの急速な減少は、ソフトフォニーの導入により、IP電話の購入が停止したためである。

市場で最良の環境慣行を使用したデータセンターの進化

グループの発展には、継続的なITの発達、すなわち処理能力及び記憶容量の継続的な増大が必要である。新たな機械室の建設によるユーロ－アンフォルマシオンのリールの拠点の拡張は2021年９月に引き渡され、現在は閉じ込めモードで稼働している。この拠点の新たなデータセンターの主要機器は、新たな技術、特に閉じ込め技術（筐体をより適切な方法で仕切り、冷気通路を作ることでホットスポットを排除する技術）及びフリークーリング技術（外気温を利用した冷却方法の適用）を利用しており、これらは現在最終段階に入っている。従来型の部屋については、断熱性能を最適化した。

次のプロジェクトはストラスブールの機械室を、エネルギー最適化の最新技術を備えた新たなデータセンターに替えることである。この新たなデータセンターは、欧州のエネルギーに関するベストプラクティス行動規範に沿ったものとなる。この新プロジェクトを実行するために、ディジョン周辺の土地が取得されており、2023年度又は2024年度までに使用可能となる予定である。これら全てのプロジェクトでは、フリークーリング及び閉じ込め技術を使用する予定である。リールの拠点については、これは1,000ワット毎平方メートルの負荷について3,800,000キロワット時（年間約280,000ユーロ）の節減に相当する。

これらの変更を行うことにより、この北フランスの新しいコンピューター・ルームでは、1.6未満の電力利用効果（PUE）を達成することが可能となる。可能であれば、これらの方法を他の既存のデータセンターにも適用する予定である。

不動産へのアプローチにおけるエネルギー効率の最適化

ユーロ－アンフォルマシオンは、グループのエネルギー節減方針において一定の役割を果たしている。ユーロ－アンフォルマシオンは、CCSの監督の下、2020年度末に取得したISO 50001認証の対象範囲に含まれている。2019年度に開始されたこのプロジェクトは、銀行や支店、本社及びデータセンターを対象としており、ユーロ－アンフォルマシオンは本社及びデータセンターの範囲に関係している。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのEMSの対象範囲は、全ての不動産ポートフォリオ、すなわち3,800棟超の建物（5,000メートル超）に広がる1.85百万平方メートルの土地と、約3,300台の保有車両である。ユーロ－アンフォルマシオンでは、この認証は、データセンター、EIのスタッフと子会社が使用し

ている建物、保有車両（社用車とサービスカー）、全てのIT機器を対象としている。この認証は、2050年までに建物のエネルギー消費量を段階的に削減することを目標とした第三次指令の実施の基礎となる。例えば、この認証により、オニー（Osny）において室温を１度上昇させることが可能となったが、これは年間196,399キロワット時の節約に相当すると試算されている。同様に、グループの代理店の技術的施設に適用される室温設定を正式決定することも可能となる。

2021年10月初旬に行われた認証更新のための監査は成功し、AFNORはISO 50001基準を更新した。2021年度には、EIP及びCCSのチームと共同で、データセンターのエネルギー測定について、大規模な作業が行われた。この作業によって測定値の信頼性は高まり、電力利用効果（PUE）に加えて、作業効率を測定し、データセンターのIT運用に伴う消費量と比較するための指標を定義することができた。

その結果、２つの指標が2022年度初期に導入される予定となっている。このうち１つ目はITのエネルギー消費に関連するIBM Zマシンのトランザクション数、２つ目はITのエネルギー消費量と比較した記憶ボリュームに関するものである。また、エネルギー消費量は、管理事務所とデータセンターの機械室にLED照明を導入することにより、定期的な業務に関連して改善している。

出張回避のためのビデオ会議設備の設置

数年間にわたり、ユーロ－アンフォルマシオンは、様々な地域や国の人々が移動せずにビデオ会議を行うことを可能にするため、統合コミュニケーション・プロジェクトを実行してきた。研修コースにより、また顧客と構成員の関係を対象にこの手法を用いることにより、ビデオ会議の数は引き続き増加した。グループは、スカイプやモバイルを用いた顧客とのビデオ会議予約を可能にするこのソリューションの開発を継続し、以下の事柄に挑戦している。

- 顧客とのコミュニケーションに追加手段を提案すること
- 現代の銀行2.0のイメージに合わせて、自身を新たなコミュニケーション習慣に順応させること
- 空き時間の少ない顧客との連絡を確保すること
- 地元住民ではない又は移動手段の少ない顧客と定期的に連絡を取ること
- オンラインバンキングのウェブサイト上で顧客の手続を助けること
- 選択可能な時間を増やし移動を減らすため（機動性、費用、リスク）、顧客－アドバイザー－ビジネスエキスパート（不動産、フロー、資産管理等）の三者間の遠隔会議を促進すること
- 物理的な異動を減らすことで炭素の影響を減らすこと

銀行／支店におけるビデオ会議に関する2021年度の数値は以下のとおりである。

- クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル及びグループの全てのネットワークが稼働した。
- 236,264回、すなわち１ヶ月当たり平均20,000回のビデオ会議予約。

ユーロ－アンフォルマシオンは、ビデオ会議へのアクセスを簡素化するための新たなサービスを引き続き展開している。例えば、多くの人が同じ部屋でコミュニケーションを取ることを容易にするPolycom Trioというツールなど、銀行と支店の会議室に新たな設備を導入することにより、毎週のスタッフミーティングが容易となる。

COVID-19対策に伴い、これらの新たな手段の使用は大幅に増加した。また、クレディ・ミュチュエルの総会や従業員会議などの重要な会議の開催には、YouTubeも活用されている。このソリューションは、映像をリアルタイムに放送するためにユーロ－アンフォルマシオンが作成したストリーミング・ソリューションに変更された。2020年６月以降、対面式の研修の多くがリモート研修に変更されている。

リモートワークにより、ソフトフォニー（物理的な電話を使用しないワークステーションの通話システム）の導入が優先され、ユーザーは勤務地を問わず固定電話番号で連絡を取ることができる。この導入と同時に、グループの全従業員にヘッドセットとマイクロフォンが配布された。

夜間のワークステーションのシャットダウン

ユーロ－アンフォルマシオンは数年間にわたり、地元銀行及び支店において夜間にワークステーションのシャットダウンを行うための解決策を導入してきた。2018年度には新バージョンが導入され、シャットダウンのスケジュールがより明確なものとなった。実際に、このツールは実労働時間を含む地元銀行／支店のリポジトリに接続されて毎日稼働しており、45,000台超のワークステーションが対象となっている。これと同時に、2018年度下半期から本店バージョンが実施され（2018年度末までに7,300台のワークステーション）、2019年度には30,000台超のワークステーションを対象として、ほぼ全ての範囲に導入された。このバージョンに付随して、シャットダウンの影響をより適切に理解し、また実行された対策に伴う消費量の変化を測定するため、報告書が作成される。測定では、最大限可能な節減率は、地元銀行／支店のワークステーション

については合計時間の約60%、本店のワークステーションについては約45%であることが示された。実際の達成率は35%から40%の間である。2021年度のグループの累積的取得電力の見積りは、252,124ユーロであり、これは約408.7トンのCO_2の削減に相当する。

パンデミック、ロックダウン及びリモートワークにおけるQLWに関する合意の実施により、分析して詳細を明らかにしなければならない影響が生じている。これについては以下の複数の新しいパラメーターを考慮に入れる必要がある。

- リモートワーク期間中の電力消費はグループの主導で行ったが、ワークステーションのシャットダウンの影響は、従業員の家庭での電力消費量に反映される。したがって、グループの拠点での実際の消費は、当該期間中はほぼゼロになる。
- リモートでの自動シャットダウンと再起動は、実行と監視が複雑である。
- 自宅に常設の作業場所を持たない従業員は、ワークステーションを手動で起動／停止する傾向があり、これ自体は有益ではあるが、前述のように監視がより困難である。したがって、消費に焦点を当てたアプローチに大きな差異が生じている。

2022年度には、このシステムをグループのメディア部門の事業体に拡張する予定となっており、現在、管理部門のワークステーションにおいて試験的に導入されている。

電力以外の廃棄物の削減及び処理

ユーロ－アンフォルマシオンは、グループの指示に従って、プラスチック廃止規制の遵守を段階的に進めており、廃棄物処理を改善している。

- 飲料自販機においてリサイクル可能なカップ
- 再生紙を利用したナプキン
- カップ及び／又はグラスボトルの提供
- リサイクル循環による廃棄物分別の集中ターミナル

これらの施策の実施は、2021年度も複数の本社や支店で継続して行われた。しかし、COVID-19のパンデミックが続いて、一定のサービスを個別化する必要性が生じ（例えば、大勢に食事を提供する際に、個別の食事トレーを提供すること）、このような変化は弱まった。そのため、ユーロ－アンフォルマシオンは、ストラスブール、パリ及びナントの拠点において、従業員の使用済みマスクを回収、リサイクルするための特別なごみ箱を配置するといったいくつかの取り組みを開始した。

2021年度に、ユーロ－アンフォルマシオンの子会社の１つであるユーロ・P3Cは、クレディ・ミュチュエルのネットワーク向けに、85.5%がリサイクルされたポリ塩化ビニル（PVC）でできているバンクカードを導入した。このバンクカードの導入は、ネットワーク内の全ての銀行での利用を目指して、現在もまだ進行中であり、長期的には100%リサイクルPVCを用いたカードの提供を目指している。PVC１キログラムのカーボンフットプリントは4.1キログラムのCO_2に相当すると見積もられている（これに対し、リサイクルPVCは2.1キログラム）。同時に、2021年度には、使用済みカードを廃棄する際にPVCをリサイクルするための回収経路も設置された。

セクター別方針及びESG規制が銀行の業務に及ぼす影響の管理

顧客ポートフォリオに関連するCO_2排出量を15%削減するというグループの目標の一環として、ユーロ－アンフォルマシオンは、利用可能ないくつかの技術的優位性によって、以下のとおり、多大な貢献を果たしている。

- 石炭、石油、ガスからの段階的撤退に関連して、ユーロ－アンフォルマシオンは、石炭、石油、ガスに特化したリスクを設定することにより、これらに関連する活動を展開しようとしているサードパーティーの特定を可能にした。これにより、顧客ポートフォリオにおける変動をより適切に管理し、2022年度初期には汚染排出物に関わる顧客の残高の状況を分析することが可能となる。
- 2021年度には、ISSプロバイダーの非財務ESG評価が情報システムに統合された。この評価はユーロ－アンフォルマシオンのシステムのいくつかのアプリケーションによって用いられる。
- 付保対象不動産資産のエネルギー性能評価（EPA）の収集が、まず報告目的で義務付けられた。ユーロ－アンフォルマシオンはADEMEによって利用可能となったデータの再処理を可能にした。情報システムにおけるEPAデータの体系的収集は2022年度に予定されており、これによって商業目的での利用が可能となる。その目的は、顧客がその住宅を環境基準に沿ったものとし、また規制報告要件を満たすために講じるべき改善策を示すことによって、顧客を支援することである。

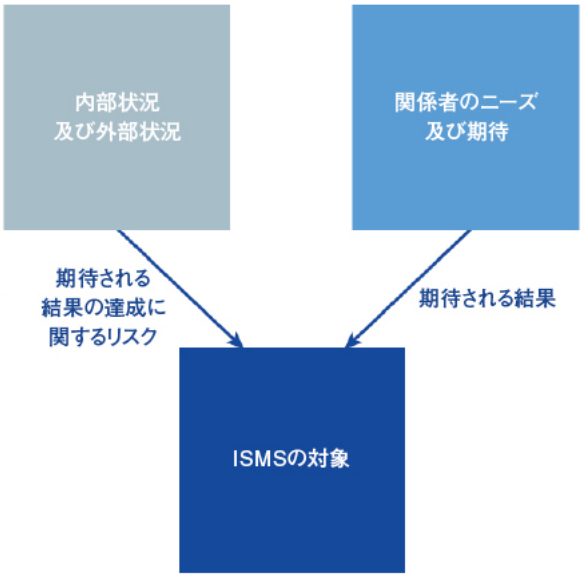
ITセキュリティの分類

広義のセキュリティという観点から、またデータの可用性又はセキュリティという観点から、いくつかの対策はこのシナリオへの対処に貢献している。

情報システム（IS）のセキュリティ

銀行の機密データの処理及びユーロ－アンフォルマシオンが提案する多数のサービスの提供を考慮して、ITシステムの全ての面に対して非常に特別な注意が払われており、新たなリスクに適応し、防御を強化するために、毎年変更が行われる。通信システムを保護するためにあらゆる措置が実行されている。このため、ISO 27001：2013年基準に基づき、上記のグループのプロダクション・サイトの全てにおいて、情報セキュリティ管理システム（ISMS）が導入されている。このISO 27001：2013年基準は、広く認められている認証参照システムであり、長期にわたる情報セキュリティ管理システムの実施、維持及び改善の枠組みを提供している。ISMSは、以下を考慮している。

- 外部状況
- 内部状況
- 関係者のニーズと期待



ISMSの課題は、以下のとおりである。

- 以下の方法により情報システムのセキュリティを明確に改善すること
  - セキュリティの業務上のガバナンスを導入すること
  - セキュリティを管理するためにリスク・アプローチを採用すること
  - セキュリティ・ルールを定めること
  - 当該ルールを確実に適用すること
- 以下の方法により情報システムのセキュリティを常に改善すること
  - セキュリティの達成水準を測定すること
  - セキュリティ監視を実施すること
  - ISにおける新たな脅威及び進展を考慮に入れること
  - セキュリティ・インシデントの影響及び頻度を下げること

このISMSは、以下を可能にしている。

- ステークホルダー（株主、監督機関、銀行、連合体、パートナー、供給業者、ユーロ－アンフォルマシオンの従業員）の信頼感を高めること
- 入札プロセスに応じる際に競争上優位に立つこと
- 関連領域におけるITセキュリティ・リスクを体系的に処理すること
- （コスト、時間、人数等の）労力の測定ではなく、指標を用いてセキュリティを管理すること

ユーロ－アンフォルマシオンは、2014年度中期計画の一環として行ったコミットメントに従い、2017年度にISO/IEC 27001:2013の認証審査に合格した。この認証は、2018年度と2019年度のサーベイランス審査で確認され、2020年度には、ISO9001（品質マネジメントシステム）とISO27001（情報セキュリティマネジメント

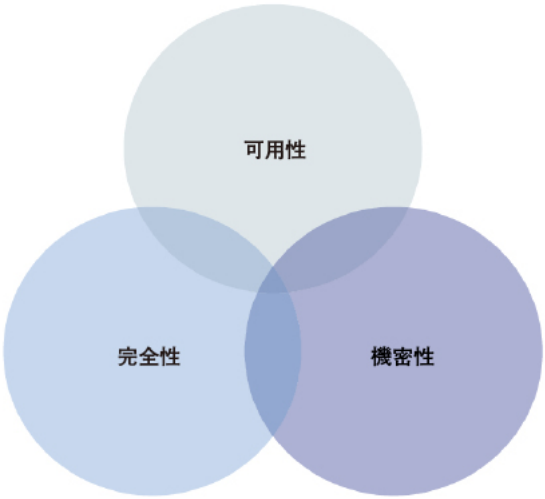
システム）を組み合わせた最初の審査の一環として更新された。この認証（番号2017/77568.10）は、グループのITプロダクションセンターで実施されている情報セキュリティマネジメントシステムを検証するものである。

したがって、2020年度はISMSとQMSのシナジーを確認する新たな３年サイクルの初年度であった。ビジネス・プロセス・マッピングにセキュリティ対策を統合することにより、この２つのマネジメントシステムを組み合わせることは、製品やサービスの提供の初期段階でセキュリティ対策を確実に盛り込むことを可能にする。この手法により、プロセス、リスクの評価と処理、コントロールプラン、研修や啓発活動を適応させることで、ISMSを開発活動に拡張することが可能になる。

ISMSの適用範囲を開発活動にまで拡大することは、アンサンブル＃ヌーボーモンド、プリュ・ヴィット！プリュ・ロワン！（*ensemble#nouveaumonde, plus vite, plus loin!*）（共に＃今日の世界、より速く！より遠くへ！）の一部であり、2022年度にISO 27001マネジメントシステムを適用し、新たな認証サイクルを通じて2023年度に認証を取得することを目標としている。

基本原則は、引き続き以下のとおりである。

- 可用性：常時アクセス可能な信頼できるシステムの提供
- 機密性：アクセス、処理及びデータの保護
- 完全性：データの信頼性の保証



基本原則に加えて以下を付け加える。

- 追跡可能性：情報がどこからきて、どこを通って、どこに向かっているかについて知ること。
- 本人確認／認証：情報と情報へのアクセスのセキュリティは、アクセスする人の本人確認及び認証（ある人が、本人が主張している人であることを証明すること）も含む。

セキュリティは、以下の３つに要約される任務を有するセキュリティ・コントロール・タワーを通して監視されている。

- 予知
- 発見
- 対応

これらの任務をカバーするため、セキュリティ・コントロール・タワーは以下のとおり構成されている。

- セキュリティに関する単一窓口（セキュリティSPOC）
- 違反の発見に関する全ての側面を担当する、ITセキュリティの真の「レーダー」である、セキュリティ・オペレーション・センター
- セキュリティ・インシデントを解決し、脅威を監視、通報するCERT・クレディ・ミュチュエル・ユーロ－アンフォルマシオン

CERT CM EIは、サイバー脅威インテリジェンスも担当している。そのため、グループ自体又はその顧客に対する脅威を警告することを希望する外部団体の優先的な窓口となっている。

セキュリティ・コントロール・タワーは、セキュリティに関するニュースペーパーを毎週発行している。セキュリティ一般及び／又は銀行セキュリティに関するニュースに関連するテーマの前週のニュースを紹介している。ニュースレターは毎週水曜日（運用上の制約がある場合を除く。）にフランス語、英語、スペイン語、ドイツ語で配信されている。

人事及び組織のセキュリティは、主として以下を基礎としている。

- 情報システム・セキュリティ・ネットワークを中心とする専門チーム並びにグループの事業体及び事業センターのセキュリティ担当連絡員からなるネットワークによる、強化された明確なセキュリティ・ガバナンス
- Eラーニング及び／又は対面研修によるユーロ－アンフォルマシオンの全ての従業員の持続的なセキュリティ認識
- ユーザー憲章及びこれに付帯する社内規則。この憲章は、情報システムの資源を用いる際にユーロ－アンフォルマシオンの全ての従業員が示さなければならない、専門的で礼儀正しくかつ責任ある行動について解説している。
- セキュリティ問題に関するユーロ－アンフォルマシオンの従業員のスキルの維持を保証する年間研修計画
- 強力なツールを用いた定期的かつ正式な見直しによるユーザーのアクセス権管理

法的基準及び義務（SOX、バーゼルⅡ、ISO 27000、COBIT、ITIL、ISACA、CRBF97-02等）の要件を満たすSOD（職務分掌）コンセプトの原則及び以下の３つの要素の適切性に基づくセキュリティ関連作業



2020年4月より、ユーロ－アンフォルマシオンには、レッドチームが設置された。このチームの役割は、模擬攻撃を行い、技術的、物理的、人的な様々な保護手段を検証することで、会社全体のセキュリティを評価することである。レッドチームによるキャンペーンは、情報システム全般のセキュリティレベルを評価することに加えて、侵入を検知した際のブルーチームの行動や反応評価・改善することを可能にする。したがって、レッドチームは、セキュリティと会社の要求事項への適合性を評価することに加えて、グループのセキュリティ・インシデントの検出・対応手段を改善・検証するために、ブルーチームと密接に連携している。

セキュリティ・システムの全ての要素により、2007年11月から毎年、商業決済ソリューションであるモネティコ・ペモン（Monetico Paiement）は、PCI-DSSレベル１（最高レベルのセキュリティ）認証を取得している。この認証は、グループの技術的インフラストラクチャにおける決済カード情報の保存、処理及び送信について、上記ソリューションの性能の質を顧客に保証するものである。

グループは、認証の対象範囲を拡大することを決定した。この意欲的かつ革新的なプロジェクトは、2019年４月30日にバッチ1.0（取得範囲）の認証を受けて最初の成功をおさめた。その結果、ユーロ－アンフォルマシオンの70を超えるチームを動員し、300名近いユーザーに新たな環境を提供することを目指す５年間のプロジェクトが誕生した。500台近いマシン（２台のメインフレームパーティションを含む。）と170のアプリケーションによるこの新たな環境の設置により、PCI-DSS認証の対象範囲としてフランスで最大となり、ヨーロッパでも最大規模の１つである。

この最初の成功を受けて、2020年４月30日のバッチ1.0の認証更新、2021年度にはバッチ1.1（これも取得範囲である。）及びバッチ1.2への拡張の認証を取得し、新たなマイルストーンを達成した。この環境は530台超のマシンと208のアプリケーションに拡張された。この専用環境は、非常に限定されたアクセス方法でのみアクセスすることができる。アプリケーションとシステムは、コードの精査、マシン構成の精査、アクセスの精査等についての極めて厳格な規則の対象となる。

次の段階は以下のとおりである。

- 更新審査に段階的に含まれる複数のバッチにおいて、残りの取得アプリケーションをこの環境に（2022年度の最後のバッチ1.3）を追加する。セルフサービスバンキング（LSB）は、現時点ではPCIプラットフォームに加わらない見込みであるが、LSBとの取得アプリケーションとの間の一部のインタラクションがPCIに切り替わる可能性がある。
- PCI/DSSセルヴィス・モネティコ・ペモン（Monetico Service Paiement Service）の処理と作業方法の範囲をPCI/DSS取得及び中央認証の範囲（取得）において引き続き標準化する。
- PCI DSS認証を毎年更新するため長期的な環境遵守を維持する。

これらの目標を達成するため、ユーロ－アンフォルマシオンは社内「PCIオフィス」チームを設置した。その目的は、とりわけ、一年を通して各チームに課題を与えることで、認証の年次更新のためにあらゆる点で確実に遵守を継続することである。

3D/セキュア処理について新たなPCI 3DS認証審査が、グループの銀行及び顧客のために、ユーロ－アンフォルマシオンにより実施されている。模擬審査や、2020年度末の様々な猶予期間（プライムデーやブラックフライデーに関するものを含む。）に関する制約を受け、認証は2021年４月に実施された。また、別の審査であるPCI PINも、電子決済チームにより準備中である。PCI PINは2022年度第２四半期に実施される可能性がある。PCI PIN は、2022年にはPCI P2PE審査に続き、2022年の第1四半期にギャップ分析が実施される見込みである。

これらの新しい審査によって、PCIガバナンスチーム（ZS30）には審査の組織化とチームへのサポート、またPCIオフィスにはこれらの新しい範囲のコンプライアンスの監視という新たな活動が生じている。また、PCI DSSの一環で新たな情報セキュリティ啓発モジュールの設計も実施した。情報セキュリティの分野で行われる以下の活動は、情報システムセキュリティマネージャーが主導し、調整している。

- グループのITスタッフ及びユーロ－アンフォルマシオンが運営する情報システムのユーザーの間で、セキュリティ意識を向上させること（e-ラーニング、ベストプラクティス・シートなど）。
- セキュリティ・ガバナンス
- 一元化された運用セキュリティ・コントロール・タワー
- サーバー、データ輸送ネットワーク、BRP(1)のセキュリティ専用の専門的なチーム
- レッドチームの創設。その主な任務は、潜在的なセキュリティ侵害を特定し、攻撃の検知手段と対応手段を検証し、「ホワイトハッカー」の視点を開発チームにもたらすことである。
- 年間計画に基づき、外部企業による侵入テストやソースコードレビューを実施すること。
- グループの加盟店向け決済プラットフォーム（MONETICO PAIEMENT）及び一元化された取得認証プラットフォームのPCI/DSS認証
- ISO 27001認証
- 主にISO 27001附属書Aに基づく定期的な点検（全体で43件）。その内容と結果は内部統制ポータルに記録。

2021年度中、ユーロ－アンフォルマシオンは、以下の５つの分類において、2020年度に開始された活動を継続した。

- 年次の経常的な活動
- 過去の取り組みに起因する継続的なプロジェクトの管理
- 既存システムの改善
- 新規プロジェクトの立ち上げ
- 啓発活動

年次の経常的な活動のうち、最も重要な活動の結果は以下のとおりである（2021年度キャンペーン）。

- 侵入テストの実施。現時点での回数は以下のとおりである。
  - DMZ（DeMilitarized Zone：インターネットからアクセス可能なサーバーを含むゾーン） 7回
  - インフラ・テスト　３回
  - モバイル・アプリケーション　23回
  - ウェブ・アプリケーション　171回
  - ソースコード監査　２回
- レッドチームは以下を実施した。
  - インフラ・テスト　23回
  - ウェブ・アプリケーション　25回
  - 脆弱性テスト　24回
- また、SOCは以下を実施した。

- 91件のウェブサイト・スキャン
- 12,846件のデバイス・スキャン
- 技術的な脆弱性の監視体制の確保

また、偽のフィッシングメール・キャンペーンも実施されている。以下を含めたその他の活動が2021年度に実施された。

- 大規模なサイバー攻撃に備えるためにフランス銀行が６月15日に実施した危機管理演習に参加（フランスの金融市場参加者である22の事業体とクレディ・ミュチュエル・グループ従業員約100名が動員された）。
- 欧州委員会は、デジタル金融戦略の一環として、金融セクターのデジタル運用の強靭性を強化することを目的とした規制案を提示した。Dora（デジタル・オペレーショナル・レジリエンス法）は、信用機関、投資会社、決済機関、電子マネー機関、デジタル資産サービスプロバイダー、資産運用会社、保険会社、再保険会社など、金融セクターの幅広い範囲参加者を対象としている。ユーロ－アンフォルマシオンは、FBF及びFFAとのワーキンググループへの参加を通じて、この規制案の進展とグループへの影響を注視している。Dora規制は、金融セクターを対象とするNIS指令に代わるものである。Dora規制は、2023年に公布予定で、12ヶ月の順守期間が設けられている。
- 以下の複数の啓発活動が実施された。
  - 以下に関するベストプラクティス・シートの発行
    - フィッシング
    - ノマドワーク
    - メッセージング
    - 機密データ
  - Formadに基づくe-ラーニングコースの継続
  - 新入社員向けガイド
  - CIC・ウエストと共同で開催した法人顧客を対象としたサイバー・セキュリティ・ウェビナー
  - 最近の事象やリクエストに基づいて実施されたピクシス上の恒常的なコミュニケーション活動
    - スパム - フィッシング
    - 疑わしいLinkedIn上のプロフィール
    - ビデオ会議ソリューション：セキュリティ・ルール
    - ロックダウン期間中の安全規則への注意喚起
    - USBキーの使用
    - 販売期間中のオンライン購入に関するセキュリティ・ルールの注意喚起
  - リモート勤務をする従業員を対象とした指針の草案作成に参加（セキュリティに関する章担当）
  - EID用及びEIP用の特別なeラーニングコースの作成
  - セキュリティチームを対象とした法務研修の企画（CERT及びSOCを優先）
- セキュリティ窓口担当者のネットワークの調整において以下の変更も実施した。
  - 定例会議の設置
  - セキュリティに関するトピックや活動の紹介
  - 文書の提供
  - セキュリティアップデートに応じたターゲットコミュニケーションの送信
  - 新たな窓口担当者の任命
  - コンプライアンスや契約上の問題を解決するための適切なサポート

---

(1) *BRP：事業再開計画の略*

パンデミック中のサイバーセキュリティの監視

2021年度中に観測された脅威は高水準のままであった。同年度中の主な特徴には、以下が挙げられる。

- グループの従業員を標的とした悪意ある電子メールが、特に、主要な脅威であるEMOTETやTR/SquirrelWaffleといったハッカー集団の活動を通じて送信された。
- サービス妨害攻撃は、同期間により精巧になり、特により練られた精密なアプローチで行われるようになった。

・ 複数のパートナーや顧客が危険にさらされ、情報システムが侵入されていないことを確認するための調査や、インシデント対応における予防的な措置が実施された。このため、サプライチェーン攻撃の可能性があるこの手口の再流行が懸念されている。
・ 主要な脆弱性のうちいくつかの非常に重要な脆弱性は、完全に対処済であり、不正侵入は検出されなかった。特にlog4shellの脆弱性は前例のないものであった。

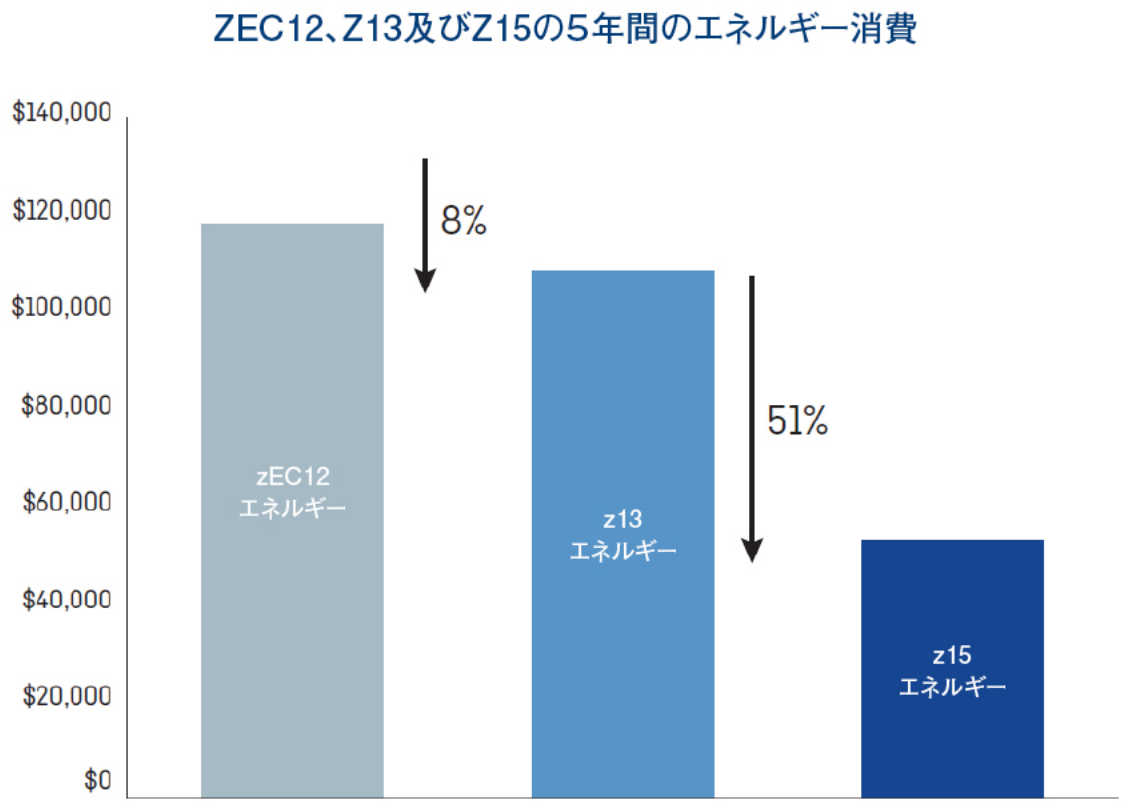
このように脅威のレベルが高いにもかかわらず、少数の不正侵入のあったワークステーションを非常に迅速に検出し、ネットワークから隔離して再インストールした以外は、目立ったインシデントは発生しなかった。

IBMの新技術、Z15の設置

2021年度には、Z15テクノロジーによる新たな２台のIBMマシン（プロダクション専用のZ15）がストラスブールとリールの拠点に導入された。リールに設置されている最後のZ14は近く交換される見込みである。IBMマシンは、以下を通じて、より改善されたセキュリティ、レジリエンス及び機動性を提供するものでなければならない。

・ 体系的な暗号化－ハイブリッド・マルチクラウドにおけるデータ保護及び機密保持の保証。Z15のパートを超えたアクセス権を無効にする選択肢が設定された、ルールに基づく管理によるデータアクセス管理。
・ クラウドネイティブ開発－柔軟性の向上を目的とした開発者のタスクの簡素化。機動性の高い展開によりIBM Z15をハイブリッドクラウドに統合しやすくすること。簡素化されたアプリケーションの最新化。
・ 即時再開－IBM Z15は安定性と可用性の最適レベルを提案し、グループの重要なビジネスアプリケーションの連続的な実行を保証する。IBM Z15の即時再開機能は、シャットダウン前のSLAコミットメントに戻るために必要な時間は半分に短縮されるはずである。

こうした変更は、特に、ブロックチェーン型又は人工知能の技術に基づくプロジェクトを簡素化するものである。またIBMは、Z範囲（戦略的目標に含まれる対象）のエネルギー消費量の管理についても発表している。新世代は前の世代よりもエネルギー効率が改善されなければならない。一部機関による試験では、Z14からZ15にかけて14%（Z13からZ15にかけては51%）の節減となることが示されている。IBMは、新しいマシンのシリーズであるZ16を発表した。Z16は、2022年度にリールのデータセンターに設置されている最後のZ14と交換される予定である。ユーロ－アンフォルマシオンは、世界で最初に本機を導入する10社のうちの１社になる予定である。IBMは、グループとの関係の一環として、省エネに関する情報を提供する。



数値4:zEC12、z13及びz15の5年間の総エネルギーコスト

新たなマシーン・ルームのティア４認証

2019年度にユーロ－アンフォルマシオンは、リールの新たなコンピューター・ルームに関して認証の第１段階となるティア４の公式設計認証を取得した。この認証は、2019年４月24日にアップタイム（Uptime）のウェブサイトに掲載された。2020年度初頭に、新世代データセンターについてティア４の稼働持続性の認証に関する調査を開始することがユーロ－アンフォルマシオンにおいて決定された。本プロジェクトの第１回運営委員会が開催され、現在、プロジェクトの承認手続が行われている。運用を確実に行わなければならないとする、本プロジェクトの利害関係者である点検業者の提案は、CCSとユーロ－アンフォルマシオンが共同で検討している。本プロジェクトをサポートするコンサルタント会社が選定され、アップタイム・インスティテュート（Uptime Institute）（認証機関）との最初の検討会を開始した。

2021年度末、拡張プロジェクトの完了に伴い、リールのデータセンターはアップタイム・ティア４・ファシリティの認証を取得した。この認証は、99.995%の可用性（年間平均非可用時間が0.4時間）と、2N+1（運用に必要な２倍の容量とバックアップ）の冗長性を保証するものである。

個人データ保護プロジェクト

2018年度以降、ユーロ－アンフォルマシオンは、欧州の新たなGDPR規制の枠組みの中で構成員である事業体をEU情報システムに適合させるプロジェクトに関与している。当該規制の目的は、顧客、潜在顧客及び従業員の個人データ（PD）のより適切な保護と、それぞれのデータに対する各自の管理強化を確保することである。この規則により、個人データの収集、記録及び保管に関して、顧客情報に係る新たな義務及び要件が生じる。

当該規制の要件に応じて、GDPRプログラムの実施は2018年度に開始され、2021年度末までに最終的に実施された。このプログラムは、全範囲をカバーする15のプロジェクトで構成されている。組織面では、2018年に各銀行、連合体及び子会社に関して、データ・プロテクション・オフィサー（DPO）及びデータ保護連絡員（DPC）が任命された。また、ユーロ－アンフォルマシオンの開発部門におけるGDPR担当者も任命されている。

データ処理の管理については、コンプライアンスの枠組みが導入されている。データ保持期間の定義により、特に第三者である顧客や見込み客に関する大量のデータの削除が行われるようになった。毎月の削除と

アーカイブのプロセスが定期的に実施されている事業体の大部分に関して、保存データの処理が実施された。削除は、プロダクションデータ、意思決定システム、第三者のデータ、及び電子文書管理（EDM）システム内に保存されている文書を含む関連データを対象としている。これに伴い、2019年度以降、数百万件の顧客及び見込み客のリファレンスがシステムから削除された。

データディクショナリーの展開により、個人データの所在管理を改善するプロジェクトが進行中である。サーバーに保存されたオフィスファイルを分析することで、個人情報の存在を検知して、保存期間終了後に削除することも視野に入れた検証を行っている。最後に、ユーロ－アンフォルマシオンが管理している約400のウェブサイトにおいて、同意管理が実施されている。

個人の権利の枠組みの中で、顧客や見込み客からの要求は、要求数の統計的な監視を行いながら、定められた手順で処理されるこの新たな規則についてさらに情報を提供し、より責任ある行動を取ることを奨励するため、Eラーニング研修がユーロ－アンフォルマシオンの全従業員及び取締役の研修所に配信された。この研修は、クレディ・ミュチュエル及びCICのネットワークの全従業員に対象を拡大された。コミュニケーション面では、2020年度から毎月GDPRニュースレターを発行し、継続的な啓発／研修を実施している。

グループの事業体の内部機能のレベルにおいて：資源消費（第三次産業活動に関する水＋紙）の削減方針の欠如

グループの紙使用に関する方針のモニタリング

WWFは、フランス設立の大企業の環境パフォーマンスの向上を促すために、大企業の紙に関する方針を評価するバロメーターを定期的に作成している。グループは、PAP50の「銀行・保険」部門を調査した。この調査の一環として、下記の複数のデータの分析が行われた。

- 紙の消費量
- 紙の環境責任
- 古紙の選別と回収
- 方針を改善するためのコミットメント

2014年度の前回の調査において、クレディ・ミュチュエル、CIC、コフィディは別々に審査され、その結果、最終報告書では低い順位であった。したがって、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、これらの問題に関する実際の状況を把握するため、2020年度の調査に自主的に参加した。2020年度において、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルとその子会社は、最終ランキングで第４位、銀行の中では第１位であった。スコアは100点満点中22点から79点に上昇した。2021年度には、リポステ・ヴァーテ（Riposte verte）の提言をもとに、2020年度のスコアを向上させるべく、各関係者との話し合いが実施中である。活動は順次実施されており、少なくともこのスコアを維持することが可能になる。

紙の消費量の削減

電子署名の利用は引き続き拡大し、2020年度の10.5百万件から2021年度は20百万件となった。この数値は約17百万件（2020年度は８百万件）の署名契約（複数の署名のある契約を含む。）に対応した数字である。2021年度の増加の主な要因は、グループ内の新たな事業体及び新たな分野に電子署名が導入されたことである。2021年度は、約16百万の文書が電子的に署名された。

この導入によって、紙の文書を定期往復便でスキャン・センターに移動させる必要がなくなったため、エネルギー消費（スコープ３）が間接的な影響を受けた。

ユーロ－アンフォルマシオンは、電子署名やオンライン申込の範囲を拡大し、電子文書のやり取りを容易にし、かつ安全にすることにより、紙の文書を制限するプロジェクト継続的に展開している。その結果、2021年度にEDM文書は64.4億件超となった（2020年度は53億件）。電子署名は、パートナー向けハイ・アベイラビリティ（アマゾン社）、タルゴバンク（TARGOBANK Spain）のペーパーレス化プロジェクト、住宅ローンなどの枠組みで展開されている。例えば、ENM Agri/vitiプロジェクトでは、紙形態の契約書をデジタル化してなくすことで、半年間でCO2排出量0.5トンの削減を実現した。

タブレットとワークステーションのダイナミックドッキングや新たな回収制度などのプロジェクトが実施されている。

2022年度の将来のプロジェクトとしては、モバイル確認による認証の統合（このソリューションは、アプリケーションに統合されたソリューションにより、顧客に対するSMS送信の回避を実現するものである。）、ロジカルティ（Logicalty）のバックアップとしてのドキュサイン（Docusign）の実装、ベオバンク（Beobank）の接続統合、コフィディス（ハンガリー、スロバキア、フランス）の汎用アップデート等が挙げられる。

2021度末現在、30,000台超のタブレットがネットワーク上に設置されている（2020年度は約29,000台）。タブレット端末の使用率は、対象となる契約の58%で、目標は70%である。コフィディスは、EDMに統合する前に画像を圧縮するプロジェクトを開始した。特に、この圧縮により、画像の品質を変更することなく、保存容量を大幅に削減することができる。このプロジェクトは、グループの他の事業体に提示され、このアプローチに参加するかどうかを確認する予定である。

電子給与明細によるペーパーレス化はグループ全体に普及しており、2019年度はグループの従業員の95%が電子給与明細を受領したのに対して、2021年度は微増の96%であった（ユーロ－アンフォルマシオンの子会社では96%であった。）。残りは電子給与明細を拒否して紙の選択肢を維持している従業員である。

2019年９月から2020年９月までの１年間で、4.4百万の文書が印刷され、社内メール（ネットワークや本社向け）で送信された。これらの文書は受信者にとって必ずしも有用ではなく、また受信者も必ずしも使用していない。紙、印刷、メール便を節約するために、これらの送付文書を最適化（削減又は廃止）するために、ワーキンググループを立ち上げた。2021年度に、E#NMプロジェクトとして検証されたこのプロジェクトは、前年度比で15%削減（約600,000の文書の節約に相当する。）を実現し、大きな成果を上げている。このプロジェクトは、初期段階にある2番目のE#NMプロジェクトの実施により継続され、送付の80%を占める文書が特定された。このプロジェクトは、2022年度も継続される予定である。

グループの内部使用の文書で紙形態の割合は2021年度末において作成合計数の0.43%から0.29%へと減少を続けている。これに伴い、2021年度中に数量は31.48%減少した。また、同期間において、顧客宛ての郵便物の量は7.96%減少した。リソースの合理化を目的として、カルクフーの印刷センターは2021年度末に閉鎖された。このセンターの活動は、2021年度末にリールとストラスブールのセンターに完全に移管された。

バーチャル・メールボックスを通じたMFP（印刷、コピー、スキャン、ファックス等を行うことができる多機能プリンター）印刷

バーチャル・メールボックスを使用するMFP印刷は、ネットワーク印刷への新たなアプローチである（ユーザーにより解除されるまでプリンターのメモリに印刷内容が維持される。）。このプロセスはセキュリティの水準を高め、また誰も引き取らない又は予想よりも容量がある（ユーザーは実行中に停止することができる。）プリントジョブを避けることにより、紙を節約する。この機能は、必要な資源の最適化を可能とする印刷の統計的アプローチを採るウォッチドク（Watchdoc）ツールを基礎としている。このツールは、消費量を特定することで、自らの印刷が環境及び経済に与える影響に対するユーザーの意識を高め、またユーザーにより責任ある行動を取らせる。ウォッチドクは全面的に導入され、グループの全ての拠点における安全な印刷を可能としている。

2021年度において、印刷リソースの合理化プロジェクトがスタートし、各オフィスのローカルプリンターをネットワーク共有プリンターに置き換えた。このソリューションは、あらゆる種類の印刷（オフィス、イントラネット、3270など）で稼働している。すでに約20の支店に設置されている。2021年５月末現在、このプロジェクトの試験企業として、クレディ・ミュチュエル・ノルマンディとCIC・ウエストの２社が指名された。このフェーズでは、各拠点の機器ニーズを収集する手順を検証する。

「ネットワーク印刷の集中化とセキュリティ」プロジェクトの試験段階は2021年11月に完了し、試験対象となった事業体の範囲内でEIS介入の最初の計画が開始された。実用化プロセスの検証が開始されている。2022年度から実用化フェーズに入る予定である。同プロジェクトの対象は、任意の銀行や連合体の約2,760の支店やカウンターであり、全国を４つのバッチ（バッチ1では1,006の支店）に分けて実施される。地域ごとのEISリソースの整合性を確保することが目的である。バッチの配分・数量は、新たな事業体が志願した場合、EISが追加負荷を吸収できるような構成になっている。２年間（2022年度～2023年度）で各事業体に順次展開する予定である。

ネットワーク側と本社側の両方で新たな組織を導入する際には、安全な集中型印刷が標準である。このソリューションを既存の全本社に展開するためには、プロジェクトの実施が必要となる。統計ツールは、両面印刷及び保護による節約量だけでなく、残りの利益の可能性の正確な評価を可能とするものである。2021年度の数値には、両面印刷が約88%であることが反映されており、2020年度末から約28%の増加となっている。最終的に印刷しないことから生じる利益は、2020年度から2021年度にかけて2倍超になっている。リモート勤務というパンデミック的な背景から、この利益は確実に拡大している。従業員は、在宅していることを理由に書類を受け取ることできない場合、習慣的に印刷している。

無漂白再生紙

無漂白再生紙を積極的に使用することは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのCSR方針の一環である。技術的及び機能上の制約を組み込み、かつコスト・アプローチに合致する新たな種類の紙が

2018年度第１四半期に認証され、リストに加えられた。今のところその使用の決定は各社の評価に委ねられており、使用量は少量である。ただし、2021年度は35,940連（約90トンの紙量に相当）であった（2020年度は120トン）。これは、グループ内で紙の使用量が減少する傾向（2021年度は－23%）が強いためであると考えられる。

前述のPAP50調査の結果を考慮して、今後も進展させる予定である。

グループが管理する要素である様々な「社会」、「ガバナンス」、「企業」のシナリオに加えて実施された活動

自宅／職場間の通勤

グループは、数年前からストラスブール地域の相乗り管理の最適化にOPTIMIXを利用している。OPTIMIXは、特に他の都市への拡張性において、完全な満足を得られるものではない。

より包括的なツールである「7th SENS」を用いた検証が実施された。このシステムは、座席を提供するドライバーが選択した正確なルートに基づくものである。このソフトウェア・パッケージは地理情報システムを搭載しており、住所や公共交通機関のハブ拠点（駅、空港、地下鉄、パリと郊外を結ぶ列車）の位置を特定することができる。このソフトウェアは、ユーザーに複数の基準による検索を提供し、ルートに基づいた相乗り提案を提示する。調査では、シフト予定の管理（シフト勤務）、移動の性質（往復か片道か）、運動能力に制限のある乗客に座席を提供する可能性、通勤の理由（自宅／職場間の通勤、研修、セミナーなど）、及び／又は通勤の頻度（自宅／職場間の通勤の日単位の頻度）など、仕事や個人の状況に固有の様々な要因も考慮している。この新しいツールの導入は、2022年１月中旬から銀行であるCIC・ウエスト内で試験段階として開始される。グループでの導入は、2022年度を予定している。対面式研修やグループの主要イベントの招待状には、このウェブサイトへのリンクが自動的に含まれている。

グループのカーボンフットプリント算出の一環として、2021年度末から通勤データ収集を改善するプロジェクトが開始した。このプロジェクトにより、何段階かに分けて、現場やリモート勤務で過ごした日数を収集し、自宅と職場の距離を直接計算することで、カーボンフットプリント計算の精度を高めることが可能になる。長期的には、モビリティボーナスに関するQWL協定の展開と関連して、各従業員の主な移動手段を把握することが可能になる。

また、ユーロ－アンフォルマシオンは新たな交通手段の推進／管理やリモート勤務の導入に関するグループの議論に参加した。特に使用容量の観点からいくつかの調整が実施された上で、リモート勤務の新たな可能性が開かれた。使用容量は、関係機器の冗長性を確保するために、COVID-19のパンデミックの状況下で大幅に強化された。

QWLに関する新しい協定は、従業員の自宅での機器の設置を容易にするために設計・検証されたリモート勤務用の標準的な構成の配備を伴うものである。現在、ニーズに応じて１～２台のスクリーンと、通信機器（業務範囲に応じてウェブカメラ、ヘッドセット、スピーカーフォン）、基本キット（キーボード、マウス）を提供している。スペースがない従業員の視覚的快適性を向上させるため、大型スクリーンを検討しており、2022年度中にグループ全体に配備する予定である。

リモート勤務では、銀行・支店の従業員の印刷に伴う問題も浮き彫りになった。プロセス（印刷、電子署名、PDF文書の作成）を調和させ、物理的なプリンターの必要性を取り除くことを実現することを目指すプロジェクトが開始された。その結果、2021年度初めには、あらゆる場面でPDFの生成を可能にする主要なアップデートが実施された。その他、EDMや電子署名に関するプロジェクトも現在進行中である。

企業目標の展開

ユーロ－アンフォルマシオンは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが「ミッションを有する銀行」という文脈で設定した目標の展開に積極的に参画している。2022年度において、ミッション４「連帯に基づく企業として、地域の発展に貢献すること」については、保険チームで、団体の管理者に提供される法的保護カバーに関する業務に参加する予定である。ミッション５「責任ある企業として、より公正で持続可能な社会に向けて積極的に取り組むこと」については、2021年度にローン保険に関連する医療手続の放棄を実施するために、ユーロ－アンフォルマシオン・デヴロプマンの保険チームが動員された。この作業は2022年も継続される予定である。

報告用CSRツールとグループ炭素評価モニタリングツール

ユーロ－アンフォルマシオンは、毎年のCSR報告ツールの進展及び報告範囲との基準化に寄与している。このツールは、SMRに関するグループのNFPS指標の基礎となっている。

各チームは、SOFEDISのSMRステートメントに関して作業を行った。この目的は、旧GENERIXソフトウェアの既存のバージョンを2020年１月１日時点で有用なバージョンであるユーロ－アンフォルマシオンの社内ツールで使用するためである。商品情報シートにSMR宣言に必要な一定の特性を記載し、SOFEDISが必要な情報を顧客に自動的に提供できる宣言の処理を進めている。このバージョンは2020年度に導入されたため、2021年度の報告に使用された。

ビデオ会議の拡大及び紙消費量の推移をより的確に把握するため、ビデオ会議及びSOFEDISに関するデータの入力は、年次ではなく月次で行われている。専門家向けの報告ツールに加えて、2020年度には、銀行、地元銀行及び支店を対象とした新たなツールを作成するプロセスが導入された。このツールは、SCOPE（カーボンバランスシートに記載）ごとにグループ化された各グループ企業の詳細なカーボンフットプリント報告書の作成を可能にするものである。

カルボンヌ４（Carbone 4）を用いて行った2018年度のフットプリントの計算の後、ユーロ－アンフォルマシオンは、グループ内部で実施した2019年度及び2020年度のカーボンフットプリントの計算に参加した。この２つの経験により、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全ての当事者が参加するこのツールを構築することが可能になり、各事業体のカーボンフットプリントをより把握することできるようになる。このツールの目的は、各支店、銀行及び事業体が各自で行動を起こすことを可能にすることである。2021年度にこのプロジェクトはE#NMプロジェクトに含まれることになった。現在、管理チームでも利用可能である。支店長を対象とした部分の展開は、2022年度初頭に開始する予定である。

アプリケーションのアクセシビリティ

ユーロ－アンフォルマシオンは、ウェブ・アプリケーションやアプリの提供において、そのインターフェイスが利用しやすいものであることに留意している。2019年度末現在、ユーロ－アンフォルマシオンは、2019年７月24日付政令2019-768の法的義務を遵守するために、開発チームのプロセスの実践、文書、ツール、研修及びユーロ－アンフォルマシオンの情報システムに参加する事業体のデジタル・プロセスにアクセシビリティを含めるアクションプランに取り組んでいる。全ての活動は、プロジェクトグループによってモニターされている。

グループは、グループ各社やユーロ－アンフォルマシオンのアクセシビリティ担当者、グループ人事部のダイバーシティ＆インクルージョン部門、地域の障害者担当者、グループ社員と自発的に連携し、活動している。ユーロ－アンフォルマシオンは、各社のデジタル・アクセシビリティ担当者間の調整（年４～６回の会議）、内部監査及び外部監査（32回が実施済み又は実施中）の管理、実施すべき改善のモニターを行っている。

人間工学ウェブサイトのアクセシビリティ・ポータルでは、開発チームや各社のウェブマスターが利用できる、アクセシビリティ、法的義務、ソリューション及びツールに関する文書にアクセスすることができる。

ATMでのアクセシビリティは10年以上前から考慮されている。ヘッドセットを装着したATMで、ヘッドセットジャックが設置されたATMであれば口座所持人が誰でも利用できる「迅速な引き出し」機能（カード口座からの引き出し）により、音声アシスタントによる引き出しが可能である（例えば、フランスではフランス語と英語での利用可能である）。

エコ・クリーンアップ週間

2020年度において、持続的開発週間の一環として、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、デジタルフットプリントの削減という目標に従業員を参加させるために、「エコ・クリーンアップ週間」という取り組みを通じて、初めてデジタル清掃作業に参加した。この作業の目的は、有用ではないと思われる全てのファイルを削除（またそのサイズをカウント）し、これらのデータを削除することで削減されるCO2量を決定することであった。また、個人のメールボックスのクリーニングも実施した。削減量は、ファイルの削除でCO2換算77.5トン、メール削除でCO2換算25.7トンであった。

2021年度には、この作業を３月と10月の２回再度実施した。2021年３月の作業では、共有フォルダやUドライブにも対象を拡大し、より大きな成果を上げた。削除したファイルは合計9,086GBになり、CO2換算で173トン削減となった。この作業はグループ内で成功を収め、10月初旬に行われた第３回目では範囲をメディア部門まで拡大した。結果は以下のとおりであった。

- ワークステーションで3,718,999個のファイルを削除
- 2,387,519通の電子メールを削除
- 共有フォルダのファイル7,364,461個を削除
- Uドライブから2,097,772ファイルを削除

この作業により、15,270GBのデータを削除することにより、CO2換算で290トンの削減を実現した。さらに、2021年７月と８月に、CIC・シュドゥエストのために、紙に関するSMP作業の一環として、本社での具体的な作業が行われた。2021年11月にコフィディ・フランスのために２回目の作業が実施された。2022年度に実施される次回の作業は、タルゴバンク・ドイツやコフィディなど、グループ内の多くの国際的な事業体にこの作業が拡大される可能性がある。

障害者の受入れ

障害者受入れの一環として、数年に渡り大きな対策が講じられている。コンペタス（COMPETHANCE）との間でパートナーシップが締結され、プログラマーを目指すアスペルガー症候群の人々の研修に対して２つの助成金が付与された。このパートナーシップの一環として、ユーロ－アンフォルマシオン・デヴロプマンは、このパートナーシップの締結以降以下のとおり従業員を迎え入れている。

- 2020年度にリールの拠点で２名
- 2021年度にストラスブールの拠点で１名
- 2021年度にリヨンの拠点で１名の実習生を受け入れ

また、ユーロ－アンフォルマシオンは、パートナーを通じて障害者の雇用を実現している。例えば、リヨンの拠点の廃棄物収集では、障害者を雇用する団体であるトリビュ（Tribü）とパートナーシップを締結している。2021年度中に、このパートナーシップは延長され、トリビューが収集する廃棄物の割合が増加した。

EISでのエコドライブ

2012年度以降、EISは、エコドライブを推進するための特別な仕組みを実施している。このプロセスは2021年度も継続し、以下の対策が報告された。

- エコドライブ研修： 2021年度に６回開催（32名の参加者）。
- 以下のテーマに関する「エコドライブ」の注意喚起
    - 雨天時の運転
    - 速度：規制と罰則
    - 視力と運転
    - 冬期に向けた自家用車の準備についての助言
- 燃料消費のモニタリング（2012年度の開始時は6.70）
    - 2017年度は、100㎞当たり平均6.14L
    - 2018年度は、100㎞当たり平均6.10L
    - 2019年度は、100㎞当たり平均6.02L
    - 2020年度は、100㎞当たり平均6.19L
    - 2021年度は、100㎞当たり平均6.20L

この２年間で0.2リットルの消費量の増加は、2018年以降メーカーが課したパートナーズのディーゼル・エンジン出力を75馬力から100馬力に引き上げたことと、消費量が１～２リットル多い208/パートナーズのガソリン車の導入が一因である。

アゴラ - クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの構成員によるコラボレーション・プラットフォーム

フェデラシオン・CMAとフェデラシオン・CMSEの両ネットワークを対象とした2020年９月から12月の最初の導入期間終了後、このアプリケーションは、2021年１月11日以降他の11のフェデラシオン・クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの銀行にも広く導入されている。2021年５月以降グループ全体に拡大された。アゴラとは以下を意味する。

- イベント、テーマ、地域・国別のコミュニティを通じて、共通の関心事を中心に構成員を結び付けることを目的とした、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの構成員を対象としたコラボレーション及び交流プラットフォーム。各構成員は、イベントやコミュニティに対して、交流、参加、「いいね！」等コメントをすることができる。
- 銀行の従業員、アゴラにリンクしている従業員、リモート・バンキングを利用している全ての個人会員や団体がアクセスできるソーシャルネットワーク
- コミュニケーション、コミットメント、メンバーシップの更新のためのツール。このツールは、開設以来、グループの構成員である顧客やグループの従業員に、より多くの機能を提供するために進化を続けている。バックオフィス向けのホスト機能を追加し、会話での投票管理も実装した。このツールは、社員や構成員である顧客の声を反映し、進化を続けている。

このプロジェクトを説明する数値は以下のとおりである。

- アゴラ開設以来、187,500名超の会員がアゴラにアクセスしている。
- プラットフォーム開設以来、1,302のコミュニティが生まれ、1,922のイベントが公開された。

グリーン・プロジェクト（モナバンク）：経費のカーボン分析

2021年度において、モナバンクは、顧客の経費のカーボンフットプリントの分析を含むニュースレターを四半期ごとに顧客に提供した。ユーロ－アンフォルマシオンは現在、この活動を自動化し、予算管理ツールを通じてより簡易に、よりインタラクティブに行えるよう取り組んでいる。ユーザーの経費の分類を分析することで、経費のCO2換算を顧客に提供することが目的である。このツールは、ウェブサイトだけでなく、スマートフォンのアプリケーション用にも開発されており、現在、受入段階に入っている。モナバンクの一部のユーザーを対象にした試験版は2022年２月を予定している。

その後、顧客が各自のカーボンフットプリントをよりよく理解し、評価し、それに基づいて行動できるようにするための文書や推奨を提供する場を展開する予定である。このツールは、要請があったグループ各社の各アプリやWebサイトに実装することが可能である。

社員食堂での「栄養スコア（Nutri-Score）」の実施

リヨンの拠点では、社員食堂を運営するエリオール（Elior）と提携し、レストランのメニューに栄養スコアの表示を開始した。この指標をメニューに展開するのは、フランスではエリオールが最初であり、この社員食堂はグループ内で初めてこの制度を導入した。

栄養スコアは、科学者、医師及び栄養士からなる独立した国際研究チームによって、栄養情報をよりわかりやすくするために開発されたものである。各製品を分類するために、栄養スコアは、以下のとおり製品100グラムあたりの含有量を考慮する。

- 健康によい栄養素及び食物：繊維、タンパク質、果物、野菜、豆等
- 制限すべき栄養素：カロリー、飽和脂肪酸、糖分、塩分等

計算後、各製品が取得した得点をもとに、栄養面で最も健康によい製品（A分類）から栄養面で最も健康によくない製品（E分類）まで、文字と色で表示される。バター、オイルなどの添加物、チーズ、飲料など、一定の食品群の特異性を考慮し、スコアの計算方法は変更されている。

フランス郵政公社（La Poste）との関係

フランス郵政公社は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの重要なパートナーであり、主にユーロ－アンフォルマシオンのパートナーでもある。環境移行に大きく関わる企業として、フランス郵政公社は、2019年に、配達郵便物に関連して、3,581トンのCO2換算量を相殺し、カーボンニュートラルを達成した。このカーボンニュートラルは、一組織によって認証されている。ユーロ－アンフォルマシオンは2020年及び2021年にカーボンニュートラルの証明書を受領した。この証明書の取得を機に、それぞれのCSRの取り組みの展開について、２つのグループで協議を開始した。

その後、新たな産業用メール管理の導入プロジェクトが検討され、2022年３月に実施される予定である。この新たなソリューションにより、郵便物の追跡が改善されるだけではなく、二酸化炭素排出量、廃棄物及び消耗品の削減が可能になる。

- 最適化された充填により、トラックでの輸送が減少
- 住所診断により未配送品（NPL）の輸送を削減
- 入金ルールの簡素化
- 切手に使用するインクの量の削減
- 紙の使用量の削減（デジタル認証、封筒の参照番号の削減）

指標

グループの活動をモニターするため、2019年度から見直しを実施し、関連する指標を定義している。情報システムのセキュリティ・アプローチに関しては、以下の３つの観点を考慮している。

- 稼働率：ユーロ－アンフォルマシオンのシステムは信頼性があり、QMS（ISO 9001）レターが週７日、１日24時間の100%稼働という目標を定めている。主要なアプリケーションは99%超を目標にモニターされている。稼働は年間通して非常に高く、年平均は99.76%であった。
  ユーロ－アンフォルマシオンは、非常に高いレベルの稼働を実現している。年平均では2020年度を上回っている（0.33%上昇）。2019年度のモニタリング開始以降の本指標の推移は、0.22%の増加（2019年度：99.54%）と、全体的に安定して推移している。

主要TPアプリケーションの稼働率

詳細	2020年12月	2021年1月	2021年2月	2021年3月	2021年4月	2021年5月	2021年6月	2021年7月	2021年8月	2021年9月	2021年10月	2021年11月	2021年12月
全体	99.96%	99.97%	99.58%	99.71%	99.74%	99.53%	99.59%	99.84%	99.82%	99.95%	99.89%	99.82%	99.72%

- クレーム：ユーロ－アンフォルマシオンによる処理は信頼性がなくてはならず、誤動作の影響は可能な限り小さいものでなければならない。クレディ・ミュチュエル・グループに1,000ユーロ超の財務的影響を与えるクレームを含め、全てのIT災害は監視される。ユーロ－アンフォルマシオンのクレーム比率は、2019年度は298件、2020年度は269件、2021年度は173件であった。クレーム件数は2021年度に大幅に減少したが、COVID-19のパンデミックに関連する５件が含まれている。この５件のクレームは、クレームに関連する金額の67%に相当する財務的影響を及ぼしている。銀行業務に影響を与えるクレーム件数は、2020年度の48件に対し、2021年度は38件となり、純額で35%の減少であった。
- セキュリティ：強度を検証するため、情報システムは常に攻撃を受ける。この場合もやはり、攻撃から生じるインシデントは、その原因が内部のものである場合は数が限られ（外部のものはその数をコントロールすることができない。）、影響は可能な限り低く抑えられている。以下のようなセキュリティ・インシデントに関する10の分類は、ENISA（欧州ネットワーク・情報セキュリティ機関）の基準に基づいて定義されている。
- 侵入（脆弱性、侵害されたアカウント又はアプリケーションの利用）この分類は、システム又は敷地への侵入を検知するため、全てのセキュリティ・インシデントを分類することを意図している。例えば、以下に関係するものである。
  - マシンの管理者に知られていない新たなアカウントの発見
  - 脆弱性の利用
  - 説明されていない操作（関連付けられたAGATEがないこと、計画された介入がないこと）
- 可用性を損なうもの（DDoS、盗難、破壊行為等）
  この分類は、以下のようないずれかのシステムの論理的又は物理的な可用性に損害を及ぼす全てのセキュリティ・インシデントを分類することを目的としている。
  - ポータブル・コンピューターの盗難
  - ネットワークに対する分散型サービス拒否（DDoS）攻撃
  - 部屋又はシステムの破壊行為

2018年度には、「可用性を損なう」タイプの攻撃が175件、「侵入を試みる」タイプの攻撃が57件確認された。2019年度は、「可用性を損なう」タイプの攻撃が277件、「侵入を試みる」タイプの攻撃が27件確認された。2020年度には、「侵入を試みる」タイプの攻撃が１件のみ、「可用性を損なう」タイプの攻撃が244件確認された。2021年度には、侵入の試みはなく、可用性の侵害は261件確認された。この２つのセキュリティ指標は、DDoSタイプの攻撃に対する対策の必要性と監視・防御システムの強さを裏付けるものである。

10　メディア部門のCSR方針

10.1　定量的データ

指標コード	指標名	表示単位	2021年度に収集された定量データ
ENV01P	新聞印刷用紙	トン	44,750
ENV02P	そのうち認証紙	トン	31,540
ENV03P	アルミ版	トン	296
ENV04	水の消費量	立方メートル	27,536
ENV04P	新聞用及び印刷物用インク	トン	619.06
ENV05	エネルギーの消費合計	キロワット時	42,480,790
ENV05_01	都市部のネットワークにおける蒸気	キロワット時	1,122,623
ENV05_02	都市部のネットワークにおける冷却水	キロワット時	766,021
ENV05P	包装紙	トン	214.18
ENV06	電気エネルギーの消費量	キロワット時	27,968,075
ENV06P	廃棄物 － リールの先端及び末端	トン	1,387.57

ENV07	ガスエネルギーの消費量	キロワット時	12,321,846
ENV07P	廃棄物 － 輪転機からの白紙スクラップ	トン	1,244
ENV08	燃料エネルギーの消費量	リットル	30,132
ENV08P	廃棄物 － 印刷物の返品	トン	5,216
ENV09	紙の消費量合計	トン	118
ENV09P	廃棄物 － 折り込み広告	トン	725
ENV10	社内で使用された紙の消費量合計	トン	81
ENV11	社外で使用された紙の消費量合計	トン	36
ENV13	トナーカートリッジの消費量	整数	2,122
ENV15	最終的にリサイクルされた使用済み用紙（廃棄物）	トン	88.99
ENV15L	購入された認証紙の合計	トン	90.53
ENV15R	購入された再生紙の合計	トン	6.94
ENV15RP	リサイクルされた新聞紙	トン	39,289
ENV16	使用後にリサイクルされた使用済みトナーカートリッジ	整数	3,023
ENV18	出張 － 飛行機	キロメートル	72,850
ENV19	出張 － 電車	キロメートル	828,165
ENV20	事業体の保有車両－全車両の走行キロ数	キロメートル	15,521,880
ENV23	出張 － 従業員の車両	キロメートル	2,501,652
ENV25	出張 － タクシー及びレンタカー	キロメートル	14,569
ENV29P	輸送 － トランスアリアンス（transalliance）	トン	45,823
ENV30	冷媒ガスの漏洩排出量	キログラム	164.76
ENV30P	輸送 － フランス郵政公社（La Poste）	トン	2,036
ENV31	ビデオ会議機器の数	整数	7
ENV32	ビデオ会議の回数	整数	173
ENV33	ビデオ会議の総時間	百進法時間	497
ENV34	電子化された書類（回避された紙の使用量）	トン	58.20
GOUV01	（資本会社の定義において）事業体の取締役会構成員の総数	整数	49
GOUV02	（資本会社の定義において）事業体の取締役会における女性の数	整数	15
GOUV09_02	子会社：40歳未満の取締役又は監事会監事の数	整数	4
GOUV09_03	子会社：40歳から49歳までの取締役又は監事会監事の数	整数	7
GOUV09_04	子会社：50歳から59歳までの取締役又は監事会監事の数	整数	14
GOUV09_05	子会社：60歳以上の取締役又は監事会監事の数	整数	24
SOC01	従業員総数（常勤換算）	常勤換算	3,723
SOC01_BIS	雇用PPH従業員数	自然人	5,698
SOC01_F201	フランス国内の無期契約の女性管理職	自然人	879
SOC01_F202	フランス国内の無期契約の女性非管理職	自然人	1,632
SOC01_F203	フランス国内の有期契約の女性管理職	自然人	19
SOC01_F204	フランス国内の有期契約の女性非管理職	自然人	159
SOC01_H211	フランス国内の無期契約の男性管理職	自然人	1,186
SOC01_H212	フランス国内の無期契約の男性非管理職	自然人	1,582
SOC01_H213	フランス国内の有期契約の男性管理職	自然人	27
SOC01_H214	フランス国内の有期契約の男性非管理職	自然人	214

S0C02	フランス国内の従業員総数（無期契約 + 有期契約） － 自然人	自然人	5,698
S0C04	有期契約 ＋ 無期契約の総従業員数 － 管理職	自然人	2,111
S0C05	有期契約 ＋ 無期契約の総従業員数 － 非管理職	自然人	3,587
S0C07	従業員数 － 女性（個人）	自然人	2,689
S0C08	従業員数 － 無期契約	自然人	5,279
S0C08_NCADRE	従業員数 － 無期契約 － 非管理職	整数	3,214
S0C08BIS	従業員数 － 無期契約 － 女性	整数	2,511
S0C09	従業員数 － 有期契約	自然人	419
S0C12	無期契約の従業員の割合	パーセンテージ	92.64
S0C13	新規採用者総数	自然人	3,406
S0C14	採用された男性	自然人	2,087
S0C15	採用された女性	自然人	1,319
S0C16	無期契約での採用	自然人	482
S0C17	有期契約での採用	自然人	2,924
S0C19	離職した無期契約従業員の数	自然人	821
S0C20	解雇により離職した無期契約従業員の数	自然人	147
S0C29	無期契約又は有期契約の常勤従業員の数（育児休暇中の常勤者を含む。）	自然人	3,141
S0C30	無期契約又は有期契約の非常勤従業員及び勤務日数を少なく定めた管理職	自然人	2,557
S0C38	欠勤日数合計	勤務日数	101,600
S0C39	病気による欠勤日数	勤務日数	91,602
S0C40	職場の事故による欠勤日数	勤務日数	9,998
S0C41	出産／育児による欠勤日数	勤務日数	6,044
S0C46	研修に配分された人件費（研修のための人件費、ユーロ）	ユーロ	2,598,281.01
S0C47	研修に配分された人件費の割合	パーセンテージ	1.48
S0C48	少なくとも１つの研修セッションを受講した従業員の数	整数	2,482
S0C49	研修を受けた従業員の割合	パーセンテージ	43.55
S0C50	従業員の研修に充てられた総時間数	百進法時間	26,235
S0C52	交互研修の数	整数	67
S0C53	熟練化契約を伴う交互研修の数	整数	40
S0C54	見習い契約を伴う交互研修の数	整数	27
S0C59	管理職のうち女性の数	整数	898
S0C60	管理職のうち女性が占める割合	パーセンテージ	42.53
S0C61	年度中に上位の職位に昇進した管理職の数	自然人	236
S0C62	昇進した管理職のうち女性の数	整数	104
S0C63	昇進した管理職のうち女性の割合	パーセンテージ	44
S0C68	全従業員のうち障害をもつ者の数	整数	181
S0C71	全従業員のうち障害をもつ者の割合	パーセンテージ	3.17
S0C73	企業拠出金を除いた総人件費（ユーロ）	ユーロ	176,137,401
S0C74	無期契約の従業員の平均年間報酬 － 全職位	ユーロ	31,758.11
S0C75	無期契約の従業員の平均年間報酬 － 非管理職 － 全職位	ユーロ	15,576.47
S0C76	無期契約の従業員の平均年間報酬 － 管理職 － 全職位	ユーロ	56,943.48
S0C81	ボーナス総額（利益分配（intéressement） + 利益参加(participation)）（ユーロ － 企業拠出金を除く。）	ユーロ	862,971.01

SOC82	利益分配及び利益参加によるボーナスを受け取った従業員の数	整数	2081
SOC88	25歳未満の従業員数	自然人	243
SOC89	25歳未満の女性の数	自然人	111
SOC90	25歳から29歳までの従業員数	自然人	312
SOC91	25歳から29歳までの女性の数	自然人	131
SOC92	30歳から34歳までの従業員数	自然人	289
SOC93	30歳から34歳までの女性の数	自然人	152
SOC94	35歳から39歳までの従業員数	自然人	414
SOC95	35歳から39歳までの女性の数	自然人	216
SOC96	40歳から44歳までの従業員数	自然人	526
SOC97	40歳から44歳までの女性の数	自然人	254
SOC98	45歳から49歳までの従業員数	自然人	712
SOC99	45歳から49歳までの女性の数	自然人	351
SOC100	50歳から54歳までの従業員数	自然人	903
SOC101	50歳から54歳までの女性の数	自然人	423
SOC102	55歳から59歳までの従業員数	自然人	1,074
SOC103	55歳から59歳までの女性の数	自然人	527
SOC104	60歳以上の従業員数	自然人	1,225
SOC105	60歳以上の女性の数	自然人	524
SOC107	無期契約従業員の年間報酬総額（ユーロ）	ユーロ	167,651,081.7
SOC108	無期契約非管理職従業員の年間報酬総額（ユーロ）	ユーロ	50,062,779.57
SOC109	無期契約管理職従業員の年間報酬総額（ユーロ）	ユーロ	117,588,302.1

10.2　メディア部門の特定の報告

クレディ・ミュチュエルのメディア部門であるEBRAグループは、約30社で構成されている。そのうち、地域及び地方の日刊紙９紙を発行している８社、並びに地域週刊新聞３紙を発行している２社が含まれる。約3,500名を雇用するグループ各社は、東部フランスの23県（départements）の情報をカバーしており、１日当たり販売部数は800,000部超である。EBRAグループには、出版社向けの広告代理店が４社及び2021年1月1日以降稼働している新たなシェアード・サービス・センターがあり、シェアード・サービス・センターは新聞制作に必要なビジネス上の専門知識を提供している。銀行として初めて「ミッションを有する企業」の地位を得たクレディ・ミュチュエルが追求するコミットメントとミッションの一環として、EBRAグループ各社は、特に社会的、倫理的及び環境に対する責任に関して新たな規則と手続を導入し、常に改善を求めている。

オペレーションの再構築

2021年度は、６月末にオーデモントにおいて新たな印刷工場の立ち上げという、重要なプロジェクトがあった。この新たなインフラにより、新聞「レスト・レピュブリカン」「ル・レピュブリカン・ロラン」「ヴォージュ・マタン」のフルカラー印刷、グループのインダストリアル・パフォーマンスの改善、固定費の削減、環境負荷の低減を実現している。

CSR POSITIVE WORKPLACE©認定の取得

EBRAグループは、地球が直面する社会的・環境的課題に対応するため、CSR認定プログラム「POSITIVE WORKPLACE©」を開始し、その取り組みを強化することを決定した。フランス発のこの国際的な認定は、より持続可能な経済の担い手になりたいと願う企業を結集するものである。毎年、この認定は、最も責任ある持続可能な企業の国別ランキングを作成している。この認定を取得するために、新聞社を対象に監査を行い、環境保護、責任あるガバナンス、人財育成、生態系と地域への好影響、事業の持続可能性の５つのテーマで、CSRの成熟度を評価したものである。これと並行して、従業員、顧客、広告主など、会社のステークホルダーを対象にした匿名アンケートのキャンペーンが開始された。

2021年12月８日、EBRAグループは、フランスの日刊紙グループとして初めて、CSR認定「POSITIVE WORKPLACE©」１つ星の認定を受けた。また、同様の取り組みを実施していた日刊紙の全国代理店である366

も、このプログラムの第１レベルの認定を受けた。POSITIVE WORKPLACE©が提供する報告書により、グループは、2022年及び2023年の次のCSRイニシアチブを計画し、方向付けることが可能になる。現在、EBRAグループは、CSR「POSITIVE WORKPLACE©」認定の５つのテーマに沿った実践を共有し、株主、従業員、供給業者、読者にポジティブなメッセージを送ることで、メディアや地域の日刊紙に新たな動きを起こすことを企図している。

拡大生産者責任（EPR）

環境負荷の低減に配慮し、EBRAグループ各社は2018年に開始した、プラスチック包装の生産を削減し、クラフト紙やヒートシール紙の包装を促進することを目的とした活動を継続している。

また、より持続可能な森林管理への取り組みから、グループの４つの印刷センターで印刷される新聞は、PEFC認証（森林認証プログラム）を取得しし、更新している。この認証は、紙の供給管理におけるベストプラクティスを証明する一方で、同時に責任ある持続可能な森林管理による製品を購入していることを消費者に保証するものである。グリーン成長のためのエネルギー転換法に従い、出版社は市場に出された紙のトン数を毎年、エコ・アンバラージュ（Eco-emballages）とエコフォリオ（Ecofolio）の合併で創設された非営利団体であるCITEOに報告している。また、EBRAグループは、責任ある購買憲章に基づき、現地の供給業者から優先的に紙を調達している。

最後に、グループの印刷センターは再びImprim'Vert認定を使用する権利を獲得し、印刷活動による環境への影響を軽減するというEBRAグループのコミットメントを強化することができた。

社会的責任へのコミットメント

EBRAグループでは、従業員の安全を最大限確保するため、バリアジェスチャーや身体的距離の確保などに関する健康指導を行い、COVID-19の蔓延を防止するための様々な対策を講じている。また、EBRAグループは、2021年12月１日に従業員の職場での生活の質の向上に貢献することを目的とした協定を締結することで、「共生」をテーマに社会的責任あるアプローチを継続している。グループは、従業員の関与、福利厚生、モチベーションを高めるために、労働・雇用条件を改善したいと考えている。

グループのアカデミーであるEBRAアカデミーは、リモート及び対面式の様々な研修コースを提供し、全従業員をサポートしている。健康危機のため、2020年度に開始されたこれらの研修コースの一部は、2021年も継続された。2021年度には、2,344名の従業員が新たなコースの恩恵を受けた。新たなコースは、２つのeラーニングコースと３つの対面式コースで、後者は44日間の研修プログラムである。また、EBRAグループ執行役員会は、グループ各社の各部門の段階でもこのアプローチを実施する上での模範となるべく、ジェンダー平等を遵守している。

倫理

EBRAグループは、倫理的な問題に敏感であり、腐敗行為を防止・発見するためのプログラムの実施に取り組んでいる。そのため、グループ各社では、読者や従業員、ビジネスパートナーからの信頼性を高めることを目的として、行動規範や各種専門の手続きを採用すると共に、内部通報制度を設けている。また、EBRAの従業員には、腐敗防止に特化したオンライン研修を通じて、サパン２法の問題を啓発した。

これまで行ってきた対策の継続

2021年度に、EBRAグループ各社は、以下の取り組みを実施した。

- 労働条件の面では、各社は心理社会的リスクを防止し、職場のリスク（筋骨格系障害、ワークステーションの人間工学、健康危機等）に関する意識を向上させるための一貫した行動を展開すること。
- 建物に関しては、敷地内の遮熱・遮音工事の継続及び照明や暖房システムの更新によりエネルギー消費を最適化すること。
- 原材料及びその他の消耗品の使用に関しては、新聞の製作に不可欠な紙、インク、洗浄剤及び印刷版の使用を大幅に削減すること
- 輸送面では、電気自動車用の特別なインフラを整備し、グループ従業員を対象としたコミュニケーション・キャンペーンを通じて自転車の使用を奨励すること。
- 環境に配慮した行動を積み重ねることで、カーボンフットプリントとデジタルフットプリントを削減すること。不要になったファイルやメールを削除する「PCを片付けよう！」作戦に社員が積極的に参加した結果、推定でCO2換算41トンの削減（パリ－ニューヨーク間20往復分に相当）を実現した。
- 様々な環境保護活動を継続して実施すること。選択的な仕分けを推奨する広告を行うこと、環境保護やリサイクルをテーマにした付録「ここで行動する　10号」の発行、地域イベントへの参加など。

また、EBRAグループは、クレディ・ミュチュエルのSMRイニシアチブに参加し、環境に配慮した事業を共同で実施している。ヴェオリア（Véolia）とのパートナーシップにより、印刷工場や建設工事で発生するリサイクル可能な素材とリサイクル不可能な素材を確実に分別・処理することができる。その結果、地元工場経由のショートサーキットを推進するし、紙くず（白紙など）や売れ残りの新聞などをリサイクルしている。

インクその他の化学薬品について、新聞社は、人間と環境にとってより危険が少ない製品を使用するために研究を続けている。グループの印刷工場のひとつでは、植物性インキを使用した新たなソリューションの実験が行われている。同時に、早ければ今年中に郵便の包装工程からナイロンの使用を排除できるよう、各社とも機械の改造を続けている。

今後の事業展開

2022年度において、EBRAグループは「ゴミを出さないクリスマス」「PCを片付けよう！」など、成功した環境配慮型オペレーションを繰り返す予定である。また、温室効果ガス排出量の評価も、グループ内の全社を対象に実施する予定である。

11　注意義務計画

11.1　はじめに

親会社及び発注会社の責任に係る2017年３月27日付法律2017-399号は「注意義務（*devoir de vigilance*）」として知られる法律である。この法律において、大企業は、その活動及び恒久的な取引関係にある下請会社又は供給業者の活動により人権及び環境に深刻な被害が及ぶことを防止するため「注意義務計画（*plan de vigilance*）」の策定及び実施を義務付けられている。この義務は、子会社を含めフランスにおいて5,000名以上の従業員を雇用しているかフランス内外において10,000名以上の従業員を雇用している企業に適用され、とりわけクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルとこれに含まれる事業体にも関係する。

注意義務計画は、管理及びコンプライアンス委員会、並びにクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの監督機関である監査及び会計委員会に提出される。

グループにおいてこの問題に進展があった場合には変更されることがあり、一部の職務についてはその詳細がこの計画に組み込まれている。

注意義務計画及びその実施は、非財務実績に係る報告書（NFPS）により公表されており、専用ウェブサイト(1)において閲覧可能である。

---

(1) *https://www.bfcm.creditmutuel.fr/fr/investisseurs/information-financiere-reglementee.html*

11.2　注意義務計画の説明

11.2.1　注意義務計画の定義

「計画には、会社の活動及び第L.233-16条Ⅱの定める範囲内において当該会社が支配する会社（直接か間接かを問わない。）の活動並びに確立した取引関係のある下請会社又は供給業者の活動（その活動が当該関係に関連するものである場合）による人権及び基本的自由、人の健康及び安全並びに環境に対するリスクを特定し、これらに深刻な被害が及ぶことを防止するための合理的な注意対策を記載するものとする。」（法律2017-399号の第１条を参照のこと。）

注意義務計画は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが数年にわたり実施してきた社会的・相互的責任プロセスの一部である。このアプローチは、2020年度にレゾン・デートル（raison d'être）「共に、耳を傾け、行動すること（Ensemble, écouter et agir）」を採用することで強化され、CFCMとCICがミッションを有する企業（entreprise àmission）の地位を有することにより補われている。

11.2.2　注意義務計画の範囲

注意義務計画により、以下の領域においてリスクを特定し、深刻な被害を防止することが可能となる。

1／　人権及び基本的自由

以下のとおり複数の分類がある。

- **生得的な人権**：平等、自由、財産、安全及び抑圧からの解放を意味する。
- **上記の一面又は結果である以下の権利**：

- 平等原則から生じるもの、例えば、普通選挙権、男女平等、法の下の平等、職業、税金、正義、文化との接触
- 自由の原則は、意見、表現、集会、信仰、並びに労働組合を組織する権利及びストライキの権利に関して個人の自由の存在を引き出す。
- 財産に係る権利は、個人の財産を処分する自由及び起業する自由を示唆する。
- 安全に係る権利は、専横性の排除、無罪の推定、抗弁権の尊重、裁判による個人の自由の保護に係る正当性を認める。

- **社会権**は、集団に責任のあるサービスを意味する。働く権利、健康を維持する権利、無償の公教育を受ける権利が挙げられる。
- **環境に関連する権利**は、健康を尊重する均衡のとれた環境の中で生存する権利を全ての人に認め、持続可能な開発という概念及び予防原則が含まれる。

注意義務計画は、確立した取引関係に関連する範囲において、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル又はそのパートナー（供給業者及び仲介業者）の活動により、利害関係者に発生する人権及び基本的権利の侵害を対象とする。

2／ 個人の健康及び安全

a) 定義

- WHOは、健康を「肉体的、精神的及び社会的に完全に良好な状態にあり、単に疾病又は病弱の存在しないことではない」と定義している。
- 安全とは、リスクが許容できるレベルの状況にあると判断されるように人及び財産の保護を徹底するあらゆる対策を意味する。

b) 就業中の安全及び健康に対するリスクの例

身体的活動（画面上の作業、腰痛等）、騒音、職業癌、化学物質リスク（アスベスト等）、移動、心理社会的リスク（攻撃性、社外暴力、職務上の消耗若しくはバーンアウト、ハラスメント及び社内暴力、ストレス、自殺）等

c) 注意義務計画は、社内外における健康及び安全の侵害を対象としている

- 社内において、雇用主は、従業員の安全と健康を確保しなければならない。雇用主は、職業上のリスクを予防するため必要な対策を講じ、かかるリスクについて従業員に情報を提供し、教育を行わなければならない。また雇用主は、職場の配置及び利用について一定の規則を守らなければならない。
- 社外において、雇用主は、供給業者の活動と同様に会社の活動が供給業者の従業員、顧客及びその他の者の健康及び安全に悪影響を及ぼすことがないよう徹底しなければならない。

3／ 環境

環境に関連するリスクは、グループ又はパートナーが発生させる産業又は技術に関するリスクのうち環境（水、大気、用地及び土壌、騒音等）に影響を及ぼすものである。資金調達及び投資活動に関連するリスクも含まれ、これらの活動が環境に及ぼす影響を可能な限り減らすことが目標である。

このリスクは、以下に関係する。

- 生態系の持続力（生態系の保護、資源管理、汚染）
- 水、農業、漁業及び森林資源の管理並びに気候変動、生物多様性及び大気
- 環境保健（環境が人の健康に及ぼす影響）

11.2.3 注意義務計画の関係者

社会的又は環境的な性質のリスク又は侵害により影響を受けるおそれのある全ての者は、グループの活動又は取引関係（特に、供給業者及び下請業者との取引関係）との関連において関係者である。すなわち、従業員、臨時労働者、供給業者及び下請業者のスタッフ（派遣スタッフであるか否かを問わない。）、顧客及びその他の関係者を意味する。これらの者は、社会権又は環境権の侵害の原因となることがあり、共犯者（積極的であるか消極的であるかを問わない。）又は被害者となることもある。

要約すると、以下を区別する必要がある。

- 事業体／子会社により、従業員に発生するリスク

- 事業体／子会社により、活動、資金調達、投資、提供商品及びサービスを通じて、顧客に発生するリスク
- 事業体／子会社により、そのパートナー（供給業者及び下請業者、仲介業者等）並びに第三者に発生するリスク
- 事業体／子会社と確立された取引関係（この関係に関連した活動の場合）を有するパートナー（供給業者、仲介業者等）により、従業員及び第三者に発生するリスク

11.3　注意義務計画における措置

法律に基づき、計画には、以下の５つの主要な措置が含まれる。

- リスクを特定し、分析し、優先順位をつけるため、リスクをマッピングすること
- リスクマッピングの観点から、子会社又は確立された取引関係のある下請業者若しくは供給業者の状況に係る定期評価の手続
- 深刻な被害を軽減又は予防するための適切な措置
- リスクの存在又は発生を報告するための警報システム及び手続
- 実施された措置の監視及びその効果測定のための仕組み

11.3.1　社会及び環境リスクのマッピング

リスクマッピングは、従業員の労働環境、顧客及びパートナーとの関係、会社並びに下請業者及び供給業者による事業活動に基づいて、上記の領域をカバーする。

追求される目的は、以下のとおりである。

１．　リスクの特定

（会社若しくは供給業者の）従業員、顧客又は第三者がさらされるおそれのある全ての危険を特定することを意味する。

２．　リスクの分析

危険なものとして特定された状況ごとに発生するリスクを定義し、以下に基づいて評価する。

- 危険の性質
- 既存の（技術的、組織的、人的）防止法

３．　リスクの分類

以下を行うため、リスク分類が設計される。

- 潜在的な深刻度及び発生確率に基づいて、行動計画の優先順位を決定すること
- 予防策を実施すること

各分野（人権、基本的事由、人の健康及び安全、環境）について、主要なリスクを特定する作業が行われた。これらのリスクは（専門家による）分析を受けており、総リスクと残余リスクの概念に基づいて二つの側面の評価が行われた。総リスク(1)は、リスクの発生確率及び頻度、並びに個別の事案が事業体の活動及び顧客に提供されるサービスに及ぼしうる影響を検討する。評点は、以下の５つのレベルに基づいて行われた。

評点	1	2	3	4	5
リスクの程度	非常に大きい	大きい	平均	低い	非常に低い

各事案の残余リスクは、実施されている予防策又は軽減策の存在と関連性に基づき、観測されたリスクに対して存在するカバレッジの程度に従って評価される。この評点は、以下の５つのレベルのリスクに基づいて設定される。

評点	1	2	3	4	5
リスクカバレッジの程度	**不適当なカバレッジ：**カバーされておらず、速やかに改善措置を講じる必要があるリスク	**不十分なカバレッジ：**部分的にカバーされているが、重要な改善点が特定されているリスク	**平均的なカバレッジ：**カバーされているが、改善点が１点以上特定されているリスク	**十分なカバレッジ：**適切なメカニズム（組織、手続、統制等）によりカバーされているリスク	**非常に十分なカバレッジ：**統制されたメカニズムによりカバーされているリスク

これに基づいて、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、以下の主要な潜在的リスクを特定してきた。

- 人権及び基本的自由に関するもの：差別、平等の侵害、個人の私生活及び家庭生活を尊重する権利、ストライキを行う権利、集会及び団結の自由に係る権利並びに表現の自由の侵害
- 個人の健康及び安全に関するもの：健康リスク、法定労働条件の不遵守、労働者の安全の侵害及び健康に関する権利の行使における不平等
- 環境に関するもの：汚染のリスク、並びに地球温暖化防止、生物多様化及び廃棄物管理に係る違反

マッピングは、各領域において進展があった場合に変更される。

---

(1) 総リスクは、統制環境を考慮せずに定義されている。

11.3.2 供給業者及び下請業者の状態に関する評価手続

取引関係のある下請業者及び供給業者（特にグループ外の業者）に関する定期的な評価は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルにおいて様々な業務手続の支援を受けて行われる。

1／ 入札プロセスの手続

購買の多くは、事業分野の中核部門により行われる。一定の事業分野では、交渉の重要性に鑑みて、入札プロセスの手続を規定している。ユーロ－アンフォルマシオンにおいて、供給業者は分類ごとに記載されるが、主要な分類に「極めて重要な供給業者」及び／又は「慎重に扱うべき供給業者」（ユーロ－アンフォルマシオン又はその顧客にとって経済的又は戦略的に重要）がある。購買チームは、入札プロセスにおいて定期的に、これらの供給業者に対して、その内容を確認するためCSRに係る手続を証明することのできる書類（又はインターネット上の当該書類へのリンク）を提出するように求める。この工程は、機器／ソフトウェアの購買プロセスに適用されるだけでなく、DSC（デジタル・サービス会社）から、重要でないコンピューター・サービスを購入する際にも適用される。ユーロ－アンフォルマシオンは、定期的にその見直しを行っている。

供給業者の評価は、グループにより設定された方針（セクター別方針、調達方針及び供給業者憲章、極めて重要な外注サービス。以下を参照のこと。）を通じても行われる。例えば、ユーロ－アンフォルマシオンは、その入札プロセスに供給業者憲章を組み込んでいる。

2／ グループ外の供給業者に関する書類及び情報の収集

供給業者の会社情報、評判及び提供されるサービスの質を確認するため、複数の情報がグループの手続に則って収集される。

供給業者及びサービス提供業者に関して収集される情報は、以下のとおりである。

- 労働者の申告漏れの防止（労働法第L.8222-5条）に関連して、収益が5,000ユーロを上回る全供給業者に求められる注意義務には、会社登記簿の抄本、URSSAF（フランス社会保障費徴収機関）申告書、URSSAF認証書、外国人労働者リスト（LNTE）及び注意義務証明書が含まれる。
- その活動に応じて一部の事業分野の中核部門から請求されるその他の書類：E&O保険、10年損害賠償保険の証書、国内輸送のライセンス、民間セキュリティ企業に関するCNAPS(1)の認可、セキュリティ・エージェントの専門免許等
- INSEE（フランス国立統計経済研究所）ファイル及びBILI（会社、団体、個人事業主）申請書に記載される法的情報
- CONTRATアプリケーションに記載のある供給業者について：契約書、保守の記録、事業情報等
- 社内における事業分野ごとの中核部門と関係のある全ての新規参入者により署名された供給業者憲章
- 供給業者に係る規制上の情報（法人体制、所在地、SIRET番号、NAFコード、法人区分等）は、供給業者への請求書の管理ツールであるアプリケーション－PIEFOU－に記載される。
- 供給業者が顧客でもある場合は、供給業者又はサービス提供業者に対して、マネー・ロンダリング及びテロへの資金供与（AML/CFT）の防止に関連する情報を請求する。

---

(1)民間保安業務に関する全国評議会（Conseil national des activités privées de sécurité）

3／ 仲介業者の選定及び情報収集

- リテール・バンキングについて、IOBSP（銀行業務及び支払サービスの仲介業者）のためのPRESCというアプリケーションにより以下の書類を特定することができる：ORIAS（フランスの保険、銀行及び金融仲介業者の公式登録簿）登録書、賠償責任保険、財務的保証、委任状等
- さらに、各リテール銀行又は専門事業分野は、IOBSPに係る照会手続を定めており、この手続により必要な情報の収集を様式化し、一定の管理を行うことが可能である。
- 資本市場について、フランス内外の市場において顧客の注文処理を委託するため、金融機関又はその他の仲介業者の選定方針が実施されている。選定された企業は、グループの処理方針（インターネットから入手可能）に定める目標及びとりわけ一定の基準（倫理規則、送金及び処理の諸条件、処理の安全性）に対応する注文処理手続及び仕組みを利用しなければならない。仲介業者の選定は、評価基準及び実施された検査に基づいて変更されることがある。
- 加えて、関係する各リテールバンク又は事業体（特に、管理会社）は、取引のある金融商品のブローカーを承認すること及びこれらの者との関係を監視することに責任を負う。この点について、当該事業体は、
  - 新規に関係を開始する場合の手続（とりわけ、マネー・ロンダリングの防止に関するものを含む。）を様式化すること
  - 取引を認められた承認済のブローカーについて、その時点における正式なリストを作成し、かつこれを保持すること
  - ブローカーの評価基準を設定し、質的基準に基づく定期的な評価を可能にすること

4／ 極めて重要なサービスの外注

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのコンプライアンス部によって策定された「重大又は重要な」活動の外注管理に関する手続的枠組みには、方針、手続及び付属書類が含まれる。これらの書類は、必要に応じて更新される。

この手続的枠組みにおいては、下請けの仕組みを設けている各事業体はサービスの提供業者と書面による契約を締結するよう定めている。重大又は重要なサービスの取扱いにあたっては、事業体は、契約上の約束に規制上の要件（とりわけ品質水準、バックアップの仕組み、委託データの保護、ACPR（又はAMF）による外注関係情報へのアクセスに関するもの）が含まれ、当該事業体に適用される法令を一般に遵守していることを確実にしなければならない。

各事業体は、極めて重要な外注活動のそれぞれについて供給業者憲章（CSR／SMRの要件）に署名がなされていることを徹底しなければならない。内部統制報告書における外注の項は毎年更新される。

11.3.3 リスクの軽減及び防止策

これらのリスクを軽減及び防止するための一連の対策が、顧客、供給業者及び従業員向けに実施されている。かかる対策は、以下のとおりである。

1/ 顧客関係

a) 倫理及び行動規範に基づく関係

顧客がさらされうるリスクを防止するための適切な行動規則が存在する。この規則は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全ての事業体に適用され、安全憲章、行動規範、並びに職場のハラスメント及び暴力の防止及び撲滅のための憲章を付属書類とする社内規程により規定されている。この仕組みは、公開書類である行動規範により補完される。

b) 個人データの保護

顧客について知り、かつ顧客と銀行の関係のため、一定の顧客情報の収集、使用及び保管が必要である。こうしたデータの収集、使用及び処理は保護されており、職業上の秘密の対象となっている。

- 関係するクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業体は、法の規定に従うため、データ処理の目的について、収集データの関連性及び相応性の原則を遵守する。
- 顧客情報は、とりわけ以下について明瞭かつ教育的な方法で取り扱われる。
  - 処理責任者の個人情報
  - データ処理の目的（過度に一般的な表現を避ける）

- 回答が必須であるか任意であるか、また回答しない場合の帰結
- 当該情報の受領者
- 利用し、異議を申立て、修正する権利

個人データの保護に関する情報は、リモート・バンキング及び口座開設契約を利用する顧客に周知する。

2016年４月27日に、欧州議会及び欧州理事会は個人データの取扱いに関する自然人の保護及びかかるデータの自由な移転に関する規則を採択した。2018年５月25日に発効したこの規則により、個人データ保護が強化されている。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、自社のツール及びガイドラインにGDPR(1)に由来する規制上の変更を組み込む修正を行った。以下の点に関する調整が行われた。

- データ処理活動に係る記録簿を作成すること
- 個人の権利及び自由に対し高度なリスクが生じるおそれのあるデータ処理について影響分析を実施すること
- データ保護に係る規則を遵守していることを示すグループ内部の仕組み及び手続の実施
- データ保護の担当職員の配置
- 処理業務の設計における個人データ保護原則の適用
- 個人の権利

さらに、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、個人データ管理に関する安全憲章を採択しており、ウェブサイトから印刷できる。2021年度には、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル従業員の63%が、GDPRとCNILに関するeラーニングコースを修了している。

---

(1)一般データ保護規則

c) ITセキュリティ管理システム

機密性の高い銀行データの処理と多数のサービス商品の提案を考慮して、ユーロ－アンフォルマシオン（クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのIT子会社）は、新たなリスクに対応し、セキュリティを強化するため毎年変更されるITシステムのあらゆる側面に非常に特別な注意を払っている。共通システムを保護するためあらゆる手段が講じられている。このためISO 27001:2013基準に基づき、情報セキュリティ管理システム（ISMS）を全ての生産拠点に展開している。この基準は、情報セキュリティマネジメントシステムを長期的に実施し、維持し、改善するための枠組みを提供するものである。

ISMSは外的環境、内的環境並びに関係者のニーズ及び期待を考慮している。その課題は以下のとおりである。

- 以下により情報システムのセキュリティを確実に向上させること
  - セキュリティの運用ガバナンスの導入
  - セキュリティ管理のためのリスク・アプローチの採用
  - セキュリティ規則の定義
  - これらのルールの確実な適用
- 以下により情報システムのセキュリティを継続的に向上させること
  - 達成されたセキュリティ水準の測定
  - ISにおける新たな脅威及び進展を考慮してセキュリティウォッチを行うこと
  - セキュリティ・インシデントの影響及び頻度を軽減させること

ユーロ－アンフォルマシオンの認証は、2020年度にISO 9001（品質管理システム）－ISO27001（情報セキュリティ管理システム）の最初の統合された監査の一環として更新された。この認証（No. 2017/77568.10）は、IT製品センターに対して実施された情報セキュリティ管理システムの正当性を確認するものであった。基本原則は、以下のとおりである。

- 可用性：永続的なアクセシビリティを備えた信頼性の高いシステムを提供する
- 秘密保持：安全なアクセス、処理及びデータ
- インテグリティ：データの信頼性の保証

これに以下の項目が追加された。

- 情報のトレーサビリティ
- 情報にアクセスする者の識別／認証

2020年度及び2021年度にはパンデミックによりサイバー攻撃が増加した。現在のリスクに関する従業員の認知を高める活動、技術的検知及び保護対策に加えて、セキュリティチーム内の組織的な対策によってセ

キュリティは強化されてきた。レッドチームは、潜在的なセキュリティ上の欠陥を特定し、攻撃を検知し対応する手段を検証し、「倫理的なハッカー」のビジョンを開発チームに伝えることを主な任務として設置された。

以下のような様々なモニタリング指標が実施されてきた。

- 主要なTPアプリケーション(1)の稼働率。2020年度と同様に2021年度はほぼ100%であった（SOT102）。
- IT障害（その費用が1,000ユーロを超えるもの）の件数。2020年度に269件であったのに対して、2021年度は173件（うち39件はCOVID-19のパンデミックに関係するもの）に減少した（SOT103）。

また従業員には、セキュリティ、最も一般的な不正行為やITツール及びEメールを使用する際に特に適用される倫理規程について周知・啓発している。イントラネットのホームページの「セキュリティ情報（Infos Sécurité）」タブでは、銀行取引、人及び財産に係るセキュリティ、ITセキュリティに関する情報、「不正行為」アラート、警告等に関する情報が提供される。またユーロ－アンフォルマシオンが発行するセキュリティに関するニュースレターが、グループの全ての従業員に向けてイントラネットを通じて配信されている。

(1) *TP：トランザクション処理 － 銀行ネットワーク及び顧客が使用する主要なアプリケーション*

d) 新商品及び新サービスの設計における顧客保護

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業体は、顧客への助言又は支援を目的としたシステムに加えて、新商品又は既存商品の大規模な変更のコンプライアンスを審査する特別な手続（コンプライアンス責任者又は指定された代表者の意見書を含む。）を有している。新商品は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの新商品委員会により審査されるか又はコンプライアンス部に情報を提供した後に関係する事業体に委任することもできる。

ネットワークにおける又は複数の事業体による新商品の販売には、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの新商品委員会の意見を求めなければならない。販売が単一の事業分野に限定される場合、当該事業分野の評価がクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの新商品委員会に情報として提供される。委員会は、適切であると判断した場合には、独自の提言を発出することがある。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの新商品委員会は、事業分野の統制プロセスを事前に検証する。

e) 脆弱な顧客

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、関連法及び関連するコミットメントの適切な実施を確保するため、以下の方法により金融包摂に係るシステムを構築した。

- 脆弱な顧客に対するコミットメント方針を採用すること。この方針には、金融包摂を促進し、金融面で脆弱な顧客（特に保護を受けている成人）を保護し、こうした人々を公的機関（金融包摂研究所－フランス銀行－ACPR）の要件に応じて支援する方法について強調するため、2017年度末以降にクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル内で行われてきた対策に加えて、進行中の対策が記載されている。
- 専用の中央ガバナンス機関（脆弱な顧客委員会）を設置することにより、脆弱な顧客を保護し、金融包摂を促進するための法的義務とベストプラクティスの適切な実施を確保する。

2019年度及び2020年度に行われた脆弱な顧客及び銀行手数料の上限に関するデューディリジェンスの結果、OIB－フランス銀行の提言、公的機関の期待、及びACPRの提言の実施が、過年度と同様、脆弱な顧客委員会の支援の下で、継続された。最も影響のある変更についての見直しは、以下のとおりである。

- インシデント手数料に上限を設ける新システムを展開。これにより、脆弱性が検出された月における上限を顧客全体に設けることを実現した。
- CRESUSとのパートナーシップ契約締結後、３つの部門で試験的な制度を継続した。その目的は、財務的に脆弱な状況にある顧客への支援を促進することである。

予測による脆弱性の統計的検出メカニズムの実装を確定するための作業が進行中である。これにより検出された顧客のファイルは、債務者管理アプリケーションを通じて顧客サービス・マネージャーに提出され、適切な支援策が講じられることになる。

2021年度に、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの関係する事業体は、ACPRに向けた脆弱な顧客に関する定性的データ及び定量的データを含む規制上の報告書（ビジネスプラクティスに関する質問調査に基づくもの及びOIBに対する顧客保護に関するもの）を作成した。

f) 銀行サービスのアクセシビリティ

障害を持つ人々に対する公衆受入施設（ERP）のアクセシビリティに関する規制に関連して、所在地のアクセスしやすさの程度と、全ての人々、とりわけ障害を持つ人々が、支店サービスを享受できるよう設けられた設備を一般に周知するため、全ての支店に公衆アクセシビリティ登録簿（RPA）が存在している。さらに、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは全営業地域において約5,900台のATMを設置しているが、そのうち97.6%は、視覚障害を持つ人々の利用が可能となっている。点字の口座明細が利用可能である。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、あらゆる種類の媒体（コンピューター、スマートフォン、タブレット等）により、高齢者及び障害又は機能障害を持つ人々を含む全ての人々がウェブサイト及びアプリケーションを利用できるよう、数年にわたりアクセシビリティの問題に注力してきた。これにより、聴覚障害のある顧客は手話による遠隔通訳サービスを利用することができる。オペレーターは、チャット又はビデオ会議のリンクにより無料で顧客が必要とする支援を提供して、顧客を支援する。顧客はこの支援を支店での会話中にモバイル・アプリケーションから利用することができる。さらに現在、難聴又は聴覚に障害のある顧客がクレディ・ミュチュエル・アリアンスで電話に加入した場合、規則に従い月に１時間の無料の通訳を利用することができる。

同時に、技術機器に対して定期的な技術監視が行われ、IT開発の担当チームが受講する社内研修コースに利用しやすさについての意識向上が組み込まれた。現在、一部の従業員は、アクセシビリティの専門家である。こうした従業員は、全ての段階においてプロジェクトを支援し、要請に応じてサイト又はアプリケーションを精査し、顧客フィードバックの処理を行う。créditmutuelalliancefederale.frのアクセシビリティの水準は、ウェブサイトに記載されている。他の分野においては、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、2014年３月27日付命令において定義された主要な銀行手数料及びサービスの一般的な条件に従っている。この命令は手数料に関する情報への消費者のアクセスを簡素化することを目的としている。

g) 顧客の苦情処理

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、苦情申立てのための３つのレベルの苦情処理システムを顧客に提供している。

顧客は、不満があるときは、以下の者にコンタクトするよう勧められる。

- 当該顧客の銀行／支店のアドバイザー又はマネージャー（レベル１）－顧客の状況に最もふさわしい解決策を見出すことを目的とする。
- 顧客関係部（レベル２）－顧客がレベル１で提示された回答に満足できなかった場合。
- 調停人（レベル３）－銀行が全ての内部是正措置について調査した後に限り、また当該紛争がその権限の範囲に該当することを条件とする。

レベル１及びレベル２を通じた苦情申立ての手段は、2019年度以降、オンラインバンキングサービス経由で認証された後にアクセスできるオンラインフォーム、リモート・バンキング契約を締結していない者のための完結したオンラインフォーム、電子メール、郵便、対面及び苦情専用の単一電話番号と、多岐にわたっている。

苦情に関して、連絡先、手段及び可能性のある是正措置を特定するための総合的情報は、以下を通じて顧客に提供される。

- クレディ・ミュチュエル及びCICのウェブサイトの苦情ページ
- 支店で入手できる苦情に関する情報冊子

グループは、苦情を入力、管理するための独自のツールを選択しており、これによってそれらを監視し、監査情報を追跡することを可能にしている。2020年12月以降、このツールは新たな苦情分類システムを使用しており、これによってACPRの新たな銀行・保険業務質問票の正確な記入が可能となっている。

顧客満足は全ての状況における最優先事項であり、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが顧客の苦情処理と監視の継続的な改善を重視していることを反映している。このため、2019年１月、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、様々な事業体の苦情を管理し、その顧客関係部の調整を行うことを目的として、クレディ・ミュチュエルの最高経営責任者代理及びCICの最高経営責任者代理に直属する「グループ苦情」部を創設した。2020年初期に、このシステムは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの顧客苦情委員会の創設によって強化された。同委員会の主な任務は、苦情の質的・量的な包括的分析に基づき、また苦情処理において検出された改善点の要約に基づき、実施すべき活動を定義することである。

最後に、2021年４月末から、苦情対応後に顧客一人ひとりに満足度アンケートを送付し、苦情対応についての感想や改善点を把握している。

h) 調停プロセス（S0T74からS0T78）

2016年１月１日以降実施されている消費者調停は、調停の仕組みを詳説し、顧客にオンラインアクセスを提供する専用ウェブサイト（アドレス： https://www.lemediateur-creditmutuel.com）に反映されている。調停人の年次報告書も閲覧可能である。調停人は、調停人リストに登録され、評価及び調停管理委員会により欧州委員会に通知される。

2017年度に、グループの調停人とAMFの調停人は、AMFの対象範囲内の苦情であれば、顧客はAMFの調停人とグループの調停人のいずれに（その選択が取消不能であることを了解した上で）提出することも可能とする合意書に署名した。

i) 事業分野におけるESG基準の統合（S0T88）

セクター別方針

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、ミッションを有する銀行として、より公正で持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいきたいと考えている。そのため、グループは、社会的・環境的リスクを伴うデリケートな分野での事業については、厳格に管理したいと考えている。これらの問題を責任ある方法で考慮するため、グループは、介入範囲を定めることを意図したセクター別方針を定め、当該活動を実行するための基準と原則を設定し、それによって生態系の変化と社会の進歩に貢献することを約束した。

2015年度以降、セクター別方針は、石炭、炭化水素、モビリティ、防衛・安全保障、民間原子力エネルギー及び採掘セクターに関する介入手法を定義するために策定された。これらの方針は全て、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルによる様々なコミットメントを考慮に入れ、特に地球温暖化防止を促進するための活動を促進する観点から、定期的に見直される。この目的に向けて、2021年度に、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、炭化水素に関する方針の強化や農業に関する方針の実施を通じて、経済の環境転換を支援する取り組みを強化した。

- 炭化水素に関する方針：クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは10月26日、新たな石油・ガスの探査、生産、インフラ・プロジェクトへの融資を全て停止することを目的としたプレスリリースを通じて、その取り組みを強化した。また、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、融資先企業に対して、短期間の期限内に新規油田・ガス田の開発を中止するよう説得するために対話すること（中止しない場合は今後の支援から排除されるリスクがある。）を約束した。
- 農業に関する方針：この方針を通じて、クレディ・ミュテュエル・アライアンス・フェデラルは、環境への取り組みを強化し、農家の顧客が持続可能なアグロエコロジー経営モデルを採用する努力を支援している。クレディ・ミュテュエル・アライアンス・フェデラルは、ESG基準を含む融資判断を実施する際に、顧客用の啓発資料を設置した。このESG基準は、CAP補助金の条件に基づいており、農家の取り組みを支援するために、客観的に分析し、農家の行動をより深く理解することを可能にする。したがって、クレディ・ミュテュエル・アライアンス・フェデラルは、農家の環境への取り組みを支援するため、２つの強力な施策を提案している。
  - フランス・ルランス（France Relance）計画の一環で提案された炭素診断の費用の残額に200ユーロの補助金を提供
  - HVEレベル３の有機農業環境認証の認証費用に対して500ユーロの支援提供

また、グループは、各事業セクターに特化した分析グリッドを策定することにより、セクター別方針の適用に関する規則を強化することを決めた。この分析グリッドは、銀行取引及び金融取引を許可する決定が行われた時点で、分析対象となるカウンターパーティーの非財務評価（環境、社会及びガバナンスに関する基準）を統合する。

セクター別方針の対象とならない全ての部門については、全体的な分析グリッドが実施されている。

2021年度には、CIC・リヨネーズ・ド・バンクと共同で、ネットワークや支店内での融資の決定におけるESG基準の統合に関する試験プロジェクトを開始した。中小企業や大企業のESGへの取り組みを分析するため、ESG基準やセクター別方針に関連する基準を含むアプリケーショングリッドを作成した。

プライベート・バンキング、消費者ローン、調達及び供給業者との関係に関するその他の方針並びに脆弱な顧客を支援するコミットメント方針もこのリストに記入する。これらは全てCIC及びクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのウェブサイトにおいて閲覧可能である。

プロジェクト・ファイナンス[(1)]

CICには、「エクエーター原則」の分類スケールに基づく社内評価法が存在する。

- カテゴリーAのプロジェクト－環境及び社会に対して重大な潜在的負のリスクを示し、かつ／又は複雑で不可逆的及び前例のない影響を生み出す可能性が高いプロジェクト。かかるプロジェクトは、環境及び社会に関するより厳しいデューディリジェンスを受ける。この評価プロセスの目的は、提案されたプロジェクトに伴う環境上の及び社会的な影響及びリスクを分析し、提案されたプロジェクトの性質と規模にふさわしくかつ適切な方法で、当該リスク及び負の影響を最小化、緩和及び補償するための対策を提案することである。
- カテゴリーBのプロジェクト－社会又は環境に対し限定的な負の影響を示すが、数は多くなく、概して一つの場所に特有のもので、多くの場合は回復可能であり、緩和策による対処が容易であるプロジェクト
- カテゴリーCのプロジェクト－社会又は環境に対する影響が最小限であるか又は存在しないプロジェクト

あらゆる新規のプロジェクト・ファイナンスは、外部のデューディリジェンスを受ける。デューディリジェンスは環境への影響に関する要素を含む。環境への影響は、１年ごとのポートフォリオ見直しの一環としても監視される。

プロジェクトは、選定された事業セグメント及び国ごとに、社会的、環境的、共生的基準を含む一連の基準を基に選定される。したがって、社会的ユーティリティ（例えば、ある国において多かれ少なかれ戦略的な性質、様々な関係者の利害の調整、全体的な経済合理性）、現地での受容可能性（例えば、環境団体や地域住民による反対が判明していないか、騒音、景観への影響等）、及び環境基準の遵守（現在及び予測可能な基準の遵守）に関する基準が特に重視される。

エネルギー・セグメントにおいて、CICは、顧客のエネルギー移行に関する資金調達を支援し、融資の選択を通じて温室効果ガスの排出量削減に取り組んでいる。

腐敗防止については、顧客確認手続が問題なく完了した後に、また信頼できる第三者（独立した技術専門家）により認定書が発行された時点で支出を行うことが、支出の適合性を統制下に置いておくための有効な方法である。この部署の内部戦略は、なじみがありかつその全体的有用性が基本的ニーズ（エネルギーの供給又は生産、コミュニケーション手段、電気通信、公共サービスの委譲）に合致しているセクターに焦点を置くことである。

同部署は、通常、政治的リスク及び支払能力に関するリスクが抑制されている国（エクエーター原則の意味における「指定国」）に資金を提供する。当該部門が政治的に及び環境基準の観点で最も不安定な国に介入する場合、プロジェクトの経済的必要性を考慮し、エクエーター原則に署名している銀行又は多国籍機関とともに参加する。こうした各プロジェクトにおいて、社会及び環境に対する影響は、事業が選定される際のみでなく、プロジェクトの存続期間を通して考慮される（例えば、プロジェクトの規模により正当とされる場合は独立したエンジニアによる建設段階及びその環境への影響のモニタリング義務、プロジェクトの存続期間にわたり基準及びその変更に適合する借入人の契約上の義務）。

---

(1)「プロジェクト・ファイナンス」とは、この文脈において、コーポレート・ファイナンスの非常に特定されたカテゴリーである、いわゆる特定融資（欧州規則575/2013第147.8条に具体的に定義される。）を意味し、非常に特定された基準を満たすものである。これらの基準（例えば、2012年10月のACPRによる承認等）は、CICのプロジェクト・ファイナンスのポートフォリオにおける適格性の設定に使用されている。

プライベート・エクイティとESGの基準

全ての資本投資活動を担当するクレディ・ミュチュエル・エクイティの社会的責任はその投資原則に含まれている。企業の社会的責任に関する方針を評価するための調査用紙がポートフォリオに含まれる企業に送付される。この調査用紙は、新規投資プロジェクトの審査の際に使用される。特定された改善点は参加保留中のモニタリング対象となる。2021年度には調査用紙全体の再設計の検討が開始され、2022年度中に新バージョンのリリースが予定されている。

クレディ・ミュチュエル・キャピタル・プリヴェは、地域の調和ある発展を目指し、クレディ・ミュチュエル・エクイティの目標とクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの社会的責任及び相互的責任へのコミットメントに沿った責任ある投資家憲章を採択している。

責任ある持続可能な金融

2020年３月10日、欧州SFDR規則が発効し、資産運用会社は金融商品の環境・社会・ガバナンスのリスクやそれらが社会・地球への影響に関する情報を提供することが義務付けられた。ファンドは、持続可能性の目的に応じて、第６条、第８条、第９条のいずれかに分類される。

- 第６条：透明性に関する条文で、ファンドが持続可能性リスクを組み込んでいるかどうかを目論見書に記載することが義務付けられる。
- 第８条：持続可能性を強制的に統合することにより、環境と社会の持続可能性を促進する商品
- 第９条：財務以外の目的（持続可能な投資又は炭素削減）を設定したインパクトファンド

同規則は、投資ファンドの透明性を高め、環境、ガバナンス、社会（ESG）アプローチの観点から投資ファンドの種類を比較するためのグリッドを提供することを目的としている。これにより、投資家は商品を特定しやすくなり、欧州での最低基準を満たした非財務情報にアクセスすることが可能になる。

資産運用会社にとって、SFDR規則の実施は、責任ある金融へのコミットメントと強い関与を再確認する機会である。

クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントの責任ある投資は、多くのファンドを対象とするESG統合システムや、顧客向けに設定された様々なファンドのSRIアプローチを通じて、徐々にその全活動に拡大されている。現在、オープンエンドファンドの大半を、欧州SFDR規則の第８条又は第９条の基準に適合させることを目標としている。

BLI（バンク・ド・リュクサンブール・インベストメンツ）は、その投資ソリューションの範囲内でESGの役割を強化している。SFDR規則による分類は、この動きの一環であり、既存の慣行を形式化したものである。BLIシリーズのうち数ファンドは、すでにSFDR規則の第８条又は第９条の要件を満たしている。最終的に同シリーズの多くをこの分類に合致させることを目標としている。

２／　下請業者及び供給業者との関係（SOT81）

a)　グループの調達方針

調達方針はクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業体による全ての購買に適用される。

商品及び／又はサービスの購買は、経営行為であり、グループ戦略の運営上の実施の一部である。この方針には、経済、品質、技術要件の基準の尊重及びESGファクターが組み込まれている。

供給業者及び／又はサービス提供業者との全ての契約には、労働法の観点から有効な規定を尊重することに関する専用の条項が含まれている。供給業者との関係に関する憲章に関連して、供給業者及び／又はサービス提供業者は人権及び労働法に関する参照条文を尊重することに努める。

その他の対策がこの方針を補完し、供給業者及び／又はサービス提供業者の責任ある行動を促進している。このため、グループは、技術及び財務サービスと同程度に、ESG基準を組み込んだ環境アプローチを採用し、かつ差別防止の社会的方針を尊重している供給業者及び／又はサービス提供業者を優遇している。

ユーロ－アンフォルマシオンの購買業者は権限の委任状に署名し、セクター別調達方針に関する義務を尊重する旨を購買業者に通知する。

b)　持続可能な調達のための供給業者及びサービス提供業者に関する憲章

この憲章には、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの一又は複数の事業体と契約する供給業者及びサービス提供業者に尊重されるべきコミットメント（特に、人権、注意義務（「通報オプション」の利用）及び腐敗防止に関するもの）の全てが記載される。職業倫理におけるベストプラクティスの尊重並びにとりわけ形態を問わず腐敗に関する原則（特に、贈与及びその他の便益に関するプラクティスに関するもの）の厳守に特別な注意を払っている。

c)　供給業者専門センター

購買の大部分は、グループの供給業者専門センター（CCS、ソフェディ（SOFEDIS）及びユーロ－アンフォルマシオン等）により行われる。

CCSの一般資源部門と供給業者との関係におけるCSR基準の組み込みは、以下により実施される。

- 企業の注意義務及びCSR方針を入札プロセスに関する仕様書の草案に組み込むこと
- 活動種別（家庭、リサイクル、ホスピタリティ）の総合評価において、環境及び社会面での企業の対応を重視した、入札勧誘への対応に関する分析グリッドの存在
- フランス労働法（特に労働の隠蔽防止に関連するもの）に基づく社会的監視及び監査に関する会計レビューをプログラムに組み込むこと
- 標準的な契約においてCSRに関する特別規定を含めること

・　供給業者について決定権を有する中央サービス部門の全マネージャー職が金額にかかわらず贈答品を申告する年次義務

ユーロ－アンフォルマシオンの組織内における供給業者との関係の管理は、AFNORによる監視及び監査を受ける認証品質プロセスであるISO 9001 V2015の一部である。さらに、このプロセスは、情報セキュリティマネジメントシステムのISO 27001の認証範囲にも該当する。

さらに、供給業者監視委員会は以下を確保する。

・　供給業者と関係を結ぶための手続の実施及び更新
・　それらの監視
・　極めて重要かつ慎重に扱うべき供給業者の格付（契約の質及びサービスの質）の回復
・　フランスで設立された極めて重要かつ慎重に扱うべき供給業者に関する「財務格付」の取得。2019年度に外国の供給業者に拡大された。
・　サービス提供業者からのCSR報告書の取得／更新（2020年度から、他の供給業者に関しては、これらの文書の収集に替えて、供給業者憲章への署名が行われる。）
・　ユーロ－アンフォルマシオンの他の子会社（EIS、EPS、ETVS、EP3C、EIDS）において、一定の購買がある場合に、一貫した慣行を適用すること

供給業者監視委員会には、法務、購買、オペレーショナルリスク、定期管理及び常設管理の各チームが参加し、ユーロ－アンフォルマシオンの内部監査部門の担当者が定期的にゲストとして参加している。ユーロ－アンフォルマシオンの経営陣は、供給業者監視委員会の活動について報告を受けている。サービスの品質を評価するためのフォームを使用している。2020年度以降は、得られたスコアに応じて実行するエスカレーション基準及び/又はアクションプランが含まれている。

2020年度以降、サービス識別プロセスの一環として、CSRレピュテーションリスクとCSRコンプライアンスリスク（セクター別方針に関連する。）がリスク分析に統合されている。財務及び品質格付けは毎年実施されている。ユーロ－アンフォルマシオンの子会社で、文書及び支払手段のデジタル化及びコンピューター処理を専門とするユーロ・TVSも、環境管理を導入し、ISO 14001の認証を受けている。

3／　従業員との関係

倫理及び行動規範に基づく関係

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、連帯、自由、責任及び環境保護等の一定の価値及び原則を推進しており、そのコミットメント並びに適切な行為及びその結果としての適切な行動に関する規則を明らかにしている。

全ての従業員に共有されているこの文化は、以下を含む一連の行為により実行される。

・　社内規程に定める適切な行動に関する規則についての基本原則、その３点の付属書類（倫理規定を含む。）
・　2019年12月５日に発効した新たな行動規範。これは、全ての従業員（CICの従業員を含む。）がその義務を遂行する際に従うべき規則及び原則を制定したものであり、グループの価値及びコミットメントを以下のとおり強調している。
　・　より調和した社会に向けて、環境保護に取り組み、社会的責任を果たす企業として行動すること
　・　差別防止、ジェンダー平等と多様性を推進すること
　・　顧客に耳を傾け、助言し、そのプロジェクトや困難に際して支援すること
　・　脆弱な顧客を支援すること
　・　個人データの倫理的管理を確立すること
　・　税金詐欺及び腐敗を防止すること
・　特に、支店長、並びにクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの本部及び事業分野の一定数の責任者を対象とする、行動規範の適用に関する報告書。2020年度以降、その対象範囲は、フランス内外のクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全事業体に拡大された。2020年度中、この報告書の基礎となる質問票は、新たな行動規範に適合するよう改定された。専用ツールであるETHIKは一新され、より包括的かつ使いやすいものとなった。2021年度には腐敗防止に焦点を当て、ETHIKの機能充実を図った。
・　クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの研修プログラムは、特に以下のとおり、人権の尊重に関する従業員の文化を完成、強化するものである。
　・　全従業員を対象に2019／2020年度に展開された新たな倫理モジュール
　・　「共に働き／差別防止」モジュール

・　「見えない障害」に関するモジュール

実施された措置

その活動に関連して従業員が被る又は引き起こす可能性のあるリスクの種類（人権侵害、環境リスク及び健康・安全リスク）に応じて様々な手続と防止策がある。

a)　従業員の権利の侵害防止と講じられた措置

- 暴力及びハラスメント：社内規程及び「グループにおけるハラスメント及び暴力の予防及び防止に関する憲章」
- 健康及び安全：CSSCT（健康、安全及び労働環境委員会）、産業医等、2020年10月に職場における生活の質に係る枠組協定の調印
- デジタルツールの使用及びつながらない権利についての従業員支援に関するグループの合意
- 不作法な行為：不作法な行為の防止及びINCIVの適用に関する手続
- 襲撃及びホールドアップ：「武装した強盗」に関する手続
- 労働組合の自由：組合交渉、銀行の包括的協約等に関するグループの合意
- 労働法：労働法、銀行の包括的協約等
- 通知する権利：「通報オプション」に関する手続
- 個人データ保護：グループの行動規範、CNILに関する手続
- 私生活の保護：録音及び電話の盗聴に関するプロトコル、ビデオ監視に関するプロトコル、GDPR等
- 腐敗及び影響を広めること：グループ社内の腐敗防止の仕組み
- 差別防止：差別防止憲章、多様性の促進並びにグループ内での障害のある労働者の包摂及び雇用継続

b）　社内の従業員の活動による環境への直接的影響を防止すること

2019-2023年戦略計画（アンサンブル＃ヌーボーモンド、プリュ・ヴィット！プリュ・ロワン！（ensemble#nouveaumonde, plus vite, plus loin!）（共に＃今日の世界、より速く！より遠くへ！））の一環として、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、フランスにおけるグループ内の二酸化炭素排出量を30%削減することに取り組んでいる。このような背景から、体系的なエネルギー管理手法を導入している（2020年度にAFNORから発行され、2021年度に確認されたISO 50001の認証）。その活動により、紙の消費量の削減及び廃棄物のリサイクルに本質的に取り組む予防策がとられた。

- 紙の消費：大量の書類のペーパーレス化（与信又は見積りのシミュレーション及びオンラインでの商品のサブスクリプション、電子署名、電子メッセージ等）。
- 廃棄物の管理：「使用済みプリンター・カートリッジの回収」に関する手続、選択された分別の仕組み（紙のリサイクル、使用済みバッテリーの回収等）
- デジタル消費量の削減：2020年度と2021年度には、エコ・クリーンアップ週間作戦の実施により、古くなったファイルの削除や電子メールボックスのクリーンアップを通じて、従業員の二酸化炭素排出量の削減に貢献した。2021年度には、CO2換算で463トンに相当する約25,000ギガバイトが削除された。

11.3.4　通報オプション（SOT109）

「通報オプション」は、事業体の通常の警告方法に加えて、社内外のスタッフ又は臨時スタッフが利用できる職務上の警告システムで、深刻な職務上又は法律上の義務違反を雇用主に通報することを促すものである。

通報は、全ての分野（腐敗、不正行為等）、とりわけ人権及び基本的自由、人間の健康及び安全並びに環境を対象としている。

規則及び規制に従って、この手続は通報者及び被通報者の身元について秘密厳守を保証する。誠意を持って通報が行われた場合、内部通報者はいかなる制裁のリスクも負わない。さらに規則においては緊急事態における外部機関の活用についても規定している。この仕組みは、コンプライアンス部の監督を受けており、定期的な報告が徹底される。

11.3.5　モニタリングの仕組み

実施されたモニタリング措置は、全ての指標と前述のテーマにおいて言及した数値の収集によるものである(1)。

(1)コンプライアンス部が監督するモニタリング指標は、独立した第三者が確認しているが、秘密保持の理由により公表していない。

2021年度の行動規範ETHIKの適用評価

2021年度の評価では、若干の低下はあったものの、関係者3,825名の管理職のうち97.8%（2020年度は98.7%）が持続的に参加した。これにより、倫理規範に定める適切な行動に関する規則（価値及び条文の尊重、守秘義務、思慮深さを保つ義務、個人の尊重、利益相反の防止等）が遵守されていることを検証することが可能となり、評価は０から５の昇順で4.4から５であり、全体の平均は５段階中の4.7であった。評価においては、環境の保護と尊重や研修（議題の妥当性と管理）等一定の分野で遭遇する可能性のある実施における相対的な困難さが浮き彫りとなり、改善可能な分野を特定することが可能となった。

報告書で取り上げたルールは以下のとおりである。

- 他者の尊重
- ジェンダー・バランスと開放性
- 環境の保護と尊重
- 適切な管理義務
- 秘密保持及びデータ保護の義務
- 自制義務
- 研修義務
- 利益相反及び選任された構成員の独立性
- 価値及び条文の尊重

さらに、これらのルールのいずれかに関連したテーマに注力している。2021年度については、腐敗防止に注力した。

自己研修モジュールの監視

さらに、2021年度に、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの従業員は、腐敗防止を含む職業倫理に関するオンライン研修コースの79%を修了した。また、資金洗浄及びテロ資金調達の防止に取り組む中で、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの従業員は、82%の研修コースを修了した。

苦情処理・調停

グループの苦情処理システムでは、口座の運用、貯蓄又は財務以外の問題など、顧客からのあらゆる種類の苦情を受け付けている。

2021年度のCFCM及びCICの銀行に所属する13の連合体に対する苦情の件数は、合計で32,782件であった。レベル２の取扱いを受けた苦情は、顧客1,000名当たり0.52件であった。

調停に関しては、認められる事案（調停対象）の割合は横ばいであり、2021年度の手続の21.3%（2020年度は21%）を占めた。

脆弱な顧客

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが実施する四半期ごとのモニタリングでは、検出された第三者の数及び契約されたパッケージの数が記録される。2021年度において、基本銀行業務の申出の恩恵を受けた顧客数は18,637名、脆弱な顧客としての申出（OCF）を受けた顧客数は44,927名となり、2020年度と比較してほぼ12%増加した。

その他の指標（非網羅的なリスト）

供給業者憲章

2021年12月末現在、CCSの供給業者が3,882件、ユーロ－アンフォルマシオンの供給業者が200件超の憲章を締結している（SOT100）。

プロジェクト融資

2021年度に融資された31件のプロジェクトのうち、25件はカテゴリーB、６件はカテゴリーCに分類され、カテゴリーAに分類されるものはなかった。

SRI

全体として、また欧州のSFDR規則の分類に従って、2021年12月31日現在のクレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントの運用資産は以下のように分類される。

- 第９条ファンド　－　クラスAMF Ⅰ：117百万ユーロ
- 第８条ファンド　－　クラスAMF Ⅰ及びII：53,264百万ユーロ

これらの分類は、2021年12月31日現在、クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントの運用資産の71.8%を占めている。

SRIの認定は、投資家に対して、ESG管理の透明性及び質だけではなく、環境や社会への具体的な影響を示すという点で、厳しい仕様を満たし、大きなコミットメントをしている商品を示すものである。クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは、20本のSRI認定ファンドを有しており、そのうち以下の５本は2021年度に認定が付与されたものである。

- CM-AM グローバル・セレクションSRI（CM-AM GLOBAL SELECTION SRI）
- CM-AM ユーロップ・ディヴィダンド（CM-AM EUROPE DIVIDENDES）
- CM-AM OBLI CORPO ISR
- CM-AM キャッシュ（CM-AM CASH）
- CM-AM セレクション・レスポンサーブルISR（CM-AM SELECTION RESPONSABLE ISR）

全体として、SRI認定ファンドはクレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントの運用資産の17.4%を占めている。2021年12月31日現在で、当該ファンドは同年度中に105億ユーロ増の12,914百万ユーロであった。

BLI（バンク・ド・リュクサンブール・インベストメンツ）が運用するファンドについては、SRIファンドであるBLサステイナブル・ホライズン（BL Sustainable Horizon）がルクセンブルグ拠点の非営利団体からLuxFLAG ESG認定を取得しており、2020年度にはフランスのSRI認定を取得している。BLエクイティ・ユーロップ（BL Equities Europe）とBLエクイティ・アメリカ（BL Equities America）のファンドも2021年度初頭にSRI認定を取得した。2021年12月31日現在で、BLIの認定取得運用資産は38億ユーロに達している。

BLIが運用する資産の内訳は、2021年12月31日現在以下のとおりである。

- 第９条ファンド：421百万ユーロ
- 第８条ファンド：3,721百万ユーロ

11.4　注意義務計画の効果的な実施に関する報告

リスク部のSMRチームは、コンプライアンス部や事業センター等の様々な利害関係者と共に、注意義務計画及びその監視システムを策定する。注意義務計画及びその報告は、グループのリスク管理・監視システムに組み込まれている。

2021年度に、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、リスクの防止・軽減・管理システムを引き続き強化した。

顧客との関係において、各事業分野のリスク管理に関する主な対策は以下のとおりである。

- アグロエコロジーへの移行支援と融資におけるESG基準の統合に基づく農業セクター別方針の策定
- 企業やネットワーク市場の顧客からの融資要請に対し、ESG基準を組み込んだ分析グリッドを構築することを目的とした、CIC・リヨネーズ・ド・バンク内での試験プロジェクトの開始
- 炭化水素セクター別方針の見直し
- コーポレート・バンキングのレベルにおいて、社会的相互利益のためのSMR運営委員会を創設。その役割は、社会、環境及び／又はガバナンスに関する問題を提起する、又はその可能性が高い事柄についての見解を公表して、融資を付与し又は信用供与枠を更新する際の意思決定を確保することである。コーポレート・バンキング・プロジェクトに関するSMR分析手法の最適化もその目的となっている。
- セクター別方針の分析グリッドを完成するためのISSプラットフォーム・ユーザーガイドの配布

従業員との関係においては、以下の対策が実行された。

- 行動規範に関して、ETHIKアプリケーションを５カ国語で対応開始。2021年度以降、フランス語と英語に加え、新たにスペイン語、ドイツ語、ベルギーオランダ語の３言語が使用可能となった。また、履歴を作成し、2020年事業年度以降過去の報告書が参照可能となった。2021年度以降は、毎年異なるテーマで、行動規範のいずれかと連動した追加質問が実施されている。今年のETHIK報告書では、適切な管理義務に関連する規則、特に腐敗防止に焦点を当てている。

- 職場における生活の質、職務上の健康（心理社会的リスク等）、及び関連するテーマ（組織、輸送、責任ある管理等）に関する枠組協定の締結
- 2020年度に締結された枠組協定の事業体レベルでの実施、障害を持つ従業員と身近な介護をする従業員のためのグループ協定の締結

下請業者及び供給業者との関係においては、

- グループ内サービス、特にユーロ－アンフォルマシオンとCCSのサービス品質フォームの作成
- 2022年度に予定されているツールへのデータの統合に対する供給業者と下請業者の理解度の向上を促す作業が進行中。

オンラインで入手可能な文書

題名	参照／リンク先
親会社及び発注会社の責任に関する2017年３月27日付法律第2017-399号	https://www.legifrance.gouv.fr/eli/loi/2017/03/27/2017-399/jo/texte
セクター別方針	https://www.bfcm.creditmutuel.fr/fr/rsm/politiques-sectorielles/index.html

12　方法論に関する注記

サブ・グループの構成に関する詳細な情報については、報告事業体が公表する報告書を参照のこと。

テクノロジー部門は、以下の事業体により構成される。ユーロ－アンフォルマシオン・セルヴィス、ユーロ－アンフォルマシオン、ユーロ－アンフォルマシオン・プロダクシオン、ユーロ－アンフォルマシオン・デヴロプマン、ユーロ－アンフォルマシオン・テレコム及びユーロ－プロテクシオン・シュルヴェイヤンス。

メディア部門は、以下の事業体により構成される。アフィッシュ・ダルザス・ロレーヌ（Affiches d'Alsace Lorraine）、アルザシエンヌ・ド・ポルタージュ・DNA（Alsacienne de Portage DNA）、エスト・ブルゴーニュ・メディア、グループ・レピュブリカン・ロラン・アンプリムリー（Groupe Républicain Lorrain Imprimerie）（GRLI）、グループ・ドフィネ・メディア（Groupe Dauphiné Média）、グループ・プログレ、グループ・レピュブリカン・ロラン・コミュニカシオン（Groupe Républicain Lorrain Communication）（GRLC）、ラ・リベルテ・ド・レスト、ラ・トリビュヌ（La Tribune）、ル・ドフィネ・リベレ、ル・レピュブリカン・ロラン、レ・デルニエール・ヌーベル・ダルザス、レスト・レピュブリカン、メディアポルタージュ（Médiaportage）、プレス・ディフュジオン(Presse Diffusion）、ピュブリプラント・プロヴァンス・no. 1 （Publiprint Province no. 1）、レピュブリカン・ロラン － TVニュース（Républicain Lorrain - TV News）、レピュブリカン・ロラン・コミュニカシオン（Républicain Lorrain Communication）、SAP・アルザス（SAP Alsace）、SCI・ル・プログレ・コンフリュアンス（SCI Le Progrès Confluence）、ソシエテ・デディシオン・ド・レブドマデール・デュ・ルアネ・エ・デュ・ジュラ（Société d'édition de l'hebdomadaire du Louhannais et du Jura）（SEHLJ）、ソシエテ・ダンベスティスモン・メディア（Société d'investissements Médias）（SIM）、Ebraイヴォ（Ebra Events）、Ebraメジャ・アルザス（Ebra Media Alsace）、Ebraメジャ・ロレーヌ・フランシュ・コンテ（Ebra Media Lorraine Franche Comté）、Ebraセルヴィス（Ebra Services）。

12.1　指標の範囲

本報告書及び下表において特定されている場合を除き、全ての指標は、参照範囲全体について統合及び連結されている。

分野	指標	方法論に関する注記
SOC01bis	従業員総数	CICの外国子会社（バンク・ド・リュクサンブール及びバンク・ド・リュクサンブール・インベストメンツを除く。）に関するデータは不明。
SOC13	採用活動：新規採用者総数	
SOC19 SOC20	離職した無期契約従業員の数	
SOC38	欠勤日数合計	
SOC46	研修に配分された人件費	

SOC48	研修を受けた従業員の数	
SOC50	研修：総時間数	一部のメディア事業体に関するデータは不明。
SOC107	無期契約従業員の年間報酬総額（ユーロ）	
SOC108	年間報酬総額（ユーロ）－無期契約の非管理職従業員	
SOC109	年間報酬総額（ユーロ）－無期契約の管理職	
GOUV14	地元銀行の数	この指標は、下記に関するものである。 ・クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの13の連合体
GOUV15	新任女性取締役の数－地元銀行	
GOUV56	取締役に提供された研修時間数（連合体レベル　クレディ・ミュチュエル・ノルマンディを除くアリアンス・フェデラル）	
SOT27	優遇条件で提供された貸出金の件数（3,000ユーロ未満）	この指標は、下記に関するものである。 ・クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの13の連合体 ・タルゴバンク・ドイツ ・コフィディ・フランス
SOT28	SRIの管理資産	クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントのデータ
SOT28 BASE	管理会社に管理されている資産	
SOT37	社会的責任を伴う従業員貯蓄制度の管理資産	
SOT40	非営利団体である顧客（団体、労働組合、労使協議会等）の数	この指標は、下記に関するものである。 ・クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの13の連合体 ・フランス国内のCICの地方銀行 ・BECM ・バンク・トランサトランティック
SOT52	後援活動及びスポンサーシップに充てられた合計予算*	この指標は、下記に関するものである。 ・クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの13の連合体 ・CIC（ただし、バンク・ド・リュクサンブール及びバンク・ド・リュクサンブール・インベストメンツ以外の外国子会社を除く。）

*この指標には、2021年度に割り当てられた予算であるが当年度中に全額が実行されていない予算額が含まれる可能性がある。

2006年に開発された測定と報告に関する方法論は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのバンカシュランスの全範囲を対象とするよう段階的に拡大され、グループの対応する全ての指標と共に、より収集手続の信頼性を向上させる目的で2018年に行われた広範囲にわたる改訂の対象となった。

この方法論は、指標の収集、算定及び統合、その適用範囲及び実施管理に関する規則を定めている。この方法論は、クレディ・ミチュエル・アリアンス・フェデラルの連合体及び子会社における報告に従事する国内の収集担当者向けであり、内部監査及び外部監査のための監査パターンについても定めている。

収集されたデータ（社会、企業及びガバナンス）の参照期間は、2019年（暦年）である。

12.2　事業体の範囲

レベル	会社名
ACM	ACM GIE
	ACM IARD
	ACM・セルヴィス（ACM SERVICES）
	ACM・ヴィ・ SA （ACM VIE SA）
	アグルパシオ・AMCI・ダセグランセス・I・レアセグランセス（Agrupacio AMCI d'Assegurances I Reassegurances）
	アグルパシオ・セルヴェイス・アドミニストラティウス（Agrupacio Serveis Administratius）
	AMDIF

	GACM・セグロス・ヘネラル・カンパニア・ド・セグロス・Y・レアセグロス（GACM Seguros Generales Compañia De Seguros Y Reaseguros）
	アセソラミエント・オン・セグロス・y・プレビジョン・アトランティス（Asesoramiento en Seguros y Prevision Atlantis）
	アシステンシア・アヴァンサダ・バルセロナ（Assistencia Avancada Barcelona）
	アトランティス・アセソレス（Atlantis Asesores）
	アトランティス・コレデュリア・ド・セグロス・Y・コンスルトリア・アクチュアリアル（Atlantis Correduria de Seguros y Consultoria Actuarial）
	アトランティス・ヴィダ、カンパーニャ・ド・セグロス・y・レアセグロス（ATLANTIS VIDA, Compañia de Seguros y Reaseguros）
	GACM ・エスパーニャ（GACM ESPAÑA）
	グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル（GACM）
	ICM・ライフ（ICM LIFE）
	MTRL
	パートナーズ（Partners）
	ACM・クルタージュ（ACM Courtage）
	セレニ・アシュランス（Serenis Assurances）
	ACM・ヴィ・SAM
	タルゴペンションズ・エンティダド・ヘストラ・ド・フォンドス・ド・ペンションズ（Targopensiones entidad gestora de fondos de pensiones）
CIC	バンク・ド・リュクサンブール
	バンク・トランサトランティック（BT）
	CIC・エスト（CIC Est）
	CIC・リヨネーズ・ド・バンク（CIC Lyonnaise de Banque）
	CIC・ノール・ウエスト（CIC Nord Ouest）
	CIC・ウエスト（CIC Ouest）
	CIC・シュド・ウエスト（CIC Sud Ouest）
	クレディ・ミュチュエル・リーシング（Crédit Mutuel Leasing）
	クレディ・ミュチュエル・リーシング・スペイン（Crédit Mutuel Leasing Spain）
	CIC・コンセイユ
	クレディ・ミュチュエル・エパーニュ・サラリアル
	クレディ・ミュチュエル・ファクタリング
	クレディ・ミュチュエル・イノベーション
	クレディ・ミュチュエル・エクイティ
	クレディ・ミュチュエル・エクイティ・SCR（Crédit Mutuel Equity SCR）
	クレディ・ミュチュエル・リアル・エステート・リース
	クレディ・アンデュストリエル・エ・コメルシアル
	デュブリー・トランサトランティック・ジェスチョン（Dubly Transatlantique Gestion）
	クレディ・ミュチュエル・キャピタル（Crédit Mutuel Capital）
コフィディ	コフィディ・ベルジアム（Cofidis Belgium）
	コフィディ・エスパーニュ（Cofidis Espagne）
	コフィディ・フランス
	コフィディ・オングリ（Cofidis Hongrie）
	コフィディ・イタリー（Cofidis Italie）
	コフィディ・ポルチュガル（Cofidis Portugal）
	コフィディ・レピュブリック・チェック（Cofidis République tchèque）
	コフィディ・SA・ポロニャ（Cofidis SA Pologne）
	コフィディ・SA・スロバキ（Cofidis SA Slovaquie）

	クレアティス
	シナジー（Synergie）
	モナバンク
	ユーロ－アンフォルマシオン・プロダクシオン
	ユーロ－プロテクシオン・シュルヴェイヤンス
	ユーロ－アンフォルマシオン
	ユーロ－アンフォルマシオン・デヴロプマン
	ユーロ－アンフォルマシオン・セルヴィス
連合体	ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル
	ケス・レジオナル・CMAG（Caisse Régionale CMAG）
	ケス・レジオナル・CMA（Caisse Régionale CMA）
	ケス・レジオナル・CMC（Caisse Régionale CMC）
	ケス・レジオナル・CMDV（Caisse Régionale CMDV）
	ケス・レジオナル・CMIDF（Caisse Régionale CMIDF）
	ケス・レジオナル・CMLACO（Caisse Régionale CMLACO）
	ケス・レジオナル・CMM（Caisse Régionale CMM）
	ケス・レジオナル・CMMA（Caisse Régionale CMMA）
	ケス・レジオナル・CMN（Caisse Régionale CMN）
	ケス・レジオナル・CMSE（Caisse Régionale CMSE）
	ケス・レジオナル・CMSMB（Caisse Régionale CMSMB）
	ケス・CMMC（Caisses CMMC）
	ケス・CM・CMAG（Caisses CMAG）
	ケス・CMA（Caisses CMA）
	ケス・CMC（Caisses CMC）
	ケス・CMCEE（Caisses CMCEE）
	DRBC
	DRN
	DRO
	DRS
	ケス・CMDV（Caisses CMDV）
	ケス・CMIDF（Caisses CMIDF）
	ケス・CMLACO（Caisses CMLACO）
	ケス・CMM（Caisses CMM）
	ケス・CMMA（Caisses CMMA）
	ケス・CMN（Caisses CMN）
	ケス・CMSE（Caisses CMSE）
	ケス・CMSMB（Caisses CMSMB）
	フェデラシオン・CMMC（Fédération CMMC）
	フェデラシオン・CMAG（Fédération CMAG）
	フェデラシオン・CMC（Fédération CMC）
	フェデラシオン・CMCEE（Fédération CMCEE）
	フェデラシオン・CMDV（Fédération CMDV）
	フェデラシオン・CMIDF（Fédération CMIDF）
	フェデラシオン・CMLACO（Fédération CMLACO）
	フェデラシオン・CMM（Fédération CMM）
	フェデラシオン・CMMA（Fédération CMMA）
	フェデラシオン・CMN（Fédération CMN）
	フェデラシオン・CMSE（Fédération CMSE）

	フェデラシオン・CMSMB（Fédération CMSMB）
	フェデラシオン・CMA（Fédération CMA）
子会社	バンク・ユーロペエンヌ・デュ・クレディ・ミュチュエル(BECM)
	フランス相互信用連合銀行(BFCM)
	BECM・フランフォール（BECM Francfort）
	クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメント
	クレディ・ミュチュエル・ジェスチョン
	クレディ・ミュチュエル・イモビリエ
	クレディ・ミュチュエル・コション・アビタ（Crédit Mutuel Caution Habitat）
	サントル・ド・コンセイユ・エ・ド・セルヴィス
	CCLS
	ファクトフランス
	タルゴ・ドイチュラント・GmbH
	タルゴ・ディーンストライストゥングス・GmbH（Targo Dienstleistungs GmbH）
	タルゴ・ファクタリング・GmbH（Targo Factoring GmbH）
	タルゴ・フィナンツベラートゥング・GmbH（Targo Finanzberatung GmbH）
	タルゴ・テクノロジー・GmbH（Targo Technology GmbH）
	タルゴ・テクノロジー・GmbH・シンガポール支店（Targo Technology GmbH Singapore Branch）
	タルゴ・リーシング・GmbH（Targo Leasing GmbH）
	タルゴバンク・AG
	タルゴバンク・スペイン
メディア	アフィッシュ・ダルザス・ロレーヌ
	アルザシエンヌ・ド・ポルタージュ - DNA
	エスト・ブルゴーニュ・メディア
	グループ・レピュブリカン・ロラン・アンプリムリー (GRLI)
	グループ・ドフィネ・メディア
	グループ・プログレ
	グループ・レピュブリカン・ロラン・コミュニカシオン (GRLC)
	ラ・リベルテ・ド・レスト
	ラ・トリビュヌ
	ル・ドフィネ・リベレ
	ル・レピュブリカン・ロラン
	レ・デルニエール・ヌーベル・ダルザス
	レスト・レピュブリカン
	メディアポルタージュ
	プレス・ディフュジオン
	ピュブリプラント・プロヴァンス・no. 1
	レピュブリカン・ロラン ― TVニュース
	レピュブリカン・ロラン・コミュニカシオン
	SAP・アルザス
	SCI・ル・プログレ・コンフリュアンス
	ソシエテ・デディシオン・ド・レブドマデール・デュ・ルアネ・エ・デュ・ジュラ (SEHLJ)
	Ebraイヴォ
	メジャ・アルザス
	EBRAセルヴィス
	Ebraメジャ・ロレーヌ・フランシュ・コンテ

12.3　主な管理規則

2021年度のデータ収集プロセスは、2020年９月に開始され、関連する全ての部署を動員し、報告の水準及び一貫性の確認作業がとりまとめられた。データ収集は、定性的情報と定量的情報の調査に分類された。選定されたCSR指標は、特に下記に基づいている。

- グルネル２法第225条
- 温室効果ガス評価
- 2011年７月11日付法令2011-829号
- 相互共催報告
- 2015年８月18日に可決された「グリーン成長のためのエネルギー転換法」
- 2015年12月31日に制定されたエネルギー転換法第173条
- 非財務情報及び多様性情報の開示に関する欧州議会及び欧州連合理事会指令第2013/34/EU号を修正する2014年10月22日付の指令第2014/95/EU号の国内法制化（2017年７月19日付命令2017-1180号及び2017年８月９日付命令第2017-1265号）
- 2016年11月８日に採択された腐敗防止に関するサパン２法
- 2017年２月21日に採択された「注意義務」法

ガバナンス指標

一部の指標は、グループ及び地元銀行ネットワークの共同組合ガバナンスに関するものである。本項のデータの多くは、選任された構成員の役職及び職務を管理するために利用される（会社上の変更が取締役会に対して行われた場合に、クレディ・ミュチュエルの地元銀行のマネージャーにより入力される）コンピューター・データベースから、及び（前年度中の企業の活動及び出来事に関する報告のために１月の半ばから２月末の間に銀行のマネージャーによりアプリケーションに入力された）共同組合報告から取られている。構成員に関するデータなど、その他の情報は、グループ経営管理情報システムから提供されている。

企業指標

労働力データは、12月31日現在の給与支払名簿上の有給従業員に関するものであり、研修員、臨時従業員及び外部のサービス提供業者に関するデータを含まない。欠勤日数に関するデータには、無期契約及び短期契約を締結している従業員並びに職業体験学習プログラムの参加者の下記の全ての欠勤に関するデータを含む。補償付病気休暇、無補償病気休暇、診断書なしの病気休暇、職場における事故に係る休暇、特別休暇、子供の看病のための休暇、長期無給休暇（１ヶ月超）、長期研究休暇及び就労不能事由による休暇。ただし、欠勤データには、有給休暇若しくは団体協約に基づく休暇（代休、勤続休暇、結婚休暇等）又は産休若しくは父親の育児休暇に関するデータを含まない。さらに、研修について支払われた人件費の割合はフォンジェシフ（Fongecif）助成金を含まない。グループのフランス国内の事業体については、研修指標には、対面研修時間と対面研修前に必須のオンライン研修時間が含まれている。2018事業年度には、Eラーニング研修時間も計上されている。

社会指標

社会指標の大部分は、グループの「経営管理」情報システムからもたらされる。基準とパラメーターは、提供される情報のより高い信頼性と追跡可能性を確実にするために、コンピューター処理されている。一方で、社会指標は、その大部分が、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業体が各地域で行った行動を表す定性的指標により補足されている。

環境指標

グループの事業活動の性質上、騒音、土壌、並びにその事業地において環境に深刻な影響を与える大気、水及び土壌への放出によるその他の形式の汚染は大きな影響を生じるものではないと思われる。また、グループは生物多様性に大きな影響を与えていない。ただし、これらの点は本報告書には含まれていないが、グループの全体的なCSRアプローチに組み入れられている。クレディ・ミュチュエルは、環境リスクに係る会計上の引当金を計上していない。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全ての支店についてエネルギー及び水の消費量のモニタリング情報を入手することができないため、CCSコンサルティング及びサービスセンターは必要に応じてこれらの消費量を推定するための計算システムを設定している。

グループのITシステムに統合されていない海外の事業体のデータは手作業で収集され、その後CSR連結アプリケーションに取り込まれた。これは主に、メディア部門、コフィディ・グループのフランス国外の事業体、GACMのフランス国外の事業体、ドイツのタルゴバンク及びスペインのタルゴバンクに関連している。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル（ネットワーク、本社及び子会社）に関して報告された消費量データのほとんどは、水及びエネルギーの料金請求書から取ってきている。

データ：

- 都市ネットワークにより供給された温水及び冷水の消費量は、供給業者から提供されたデータから収集された。
- 電気及びガスの消費量：消費量データは、供給業者から提供されたものである。管理室に関するデータのみ手作業でCONSOS収集ツールに入力されており、水の消費量及びその他のエネルギーについては外挿が行われている。
- 水及びその他のエネルギーの消費量：一定の形態のエネルギー及び水の消費量に関するモニタリング情報は一部の建物について入手できないため、必要に応じて消費量レベルを推測できる計算システムがCCSによって整備されている。この情報は、以下を補完するために外挿されている。
  - 未入力の月間消費量データ（CONSOSツールに入力された月数に応じて）。
  - 消費量が入力されていないメーター（建物の床面積と１平方メートル当たり平均消費量の積）。多くの場合、公表データが2018年11月１日から2019年６月30日の期間をカバーしている。より適切な対象範囲を確保するため、2019年度にデータ収集期間が変更された。
- 社内で使用する紙の消費量：これは、ソフェディ（クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの中央購買機関）、CCS（複写について）並びに社外の供給業者（必要に応じて）及びクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの雑誌購買を担当するサービスから提供される情報を組み合わせたものである。
- 社外で使用する紙の消費量：ソフェディに関するものを除き、データはグループのITセグメントから提供される。すなわち、ユーロ－アンフォルマシオン・プロダクシオン及びユーロ・P3C（Euro P3C）（帳簿、クレジットカード及び銀行取引明細書）並びにその他の供給業者（特に、コミュニケーションのための書類作成に関わる業者）である。
- 移動：社用車の移動キロメートル数及びかかる社用車が消費したディーゼル燃料及びガソリンのリッター数は、車両管理を担当するCCSが燃料支払カード又は消費事業体の社内モニタリングに基づき提供する情報に基づいて推定される。

52の指標が、公表レビュー、分析的レビューに基づく（現場又は遠隔の）データ監査、標本抽出法による実証試験、セクター別業績比との比較、聞き取り調査、独立した第三者として指定された法定監査人により発行される、情報の存在を証明し、公平性についてその意見を表明する保険報告書の対象である。これらの指標は主に、一定の具体的な指標を除き、下表に詳述されている参照範囲全体に関係している。

13　規制上の要件に関する情報

NFPSにおいて最近取り扱われたテーマに関する情報で、クロスレファレンス表から除外されているもの

- 食料安全保障対策：該当なし
- 動物福祉と責任ある公正かつ持続可能な栄養補給：該当なし
- 税金に係る不正行為の防止策：法律の公表が遅れた（2018年10月23日）ため、本報告書にはこのテーマについて詳細は記載しない。一方で、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、税務に関する規制上の義務を遵守しており、顧客の税務コンプライアンスに一層の注意を払っている。

ビジネスモデルの説明	2.2 -クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのビジネスモデル
主要な非財務リスクの説明	3 -クレディ・ミュチュエル・アリアンスの非財務リスク及び機会
方針及び指数の説明	2.4 - ガバナンス、及びSMRの戦略的位置付け

（２）【役員の状況】

取締役会の構成の概要

2022年６月１日現在

男性の人数	女性の人数	女性の比率
15名	３名	20%

2022年６月１日現在

取締役の氏名	役職名	ＢＦＣＭでの勤務開始日	現在の任期の就任日	現在の任期の満了日	所有株式の種類及びその数
ニコラ・テリ（Nicolas Théry）	取締役会会長	2014年11月14日	2017年5月3日	2023年５月30日	0
フィリップ・タフロー（Philippe Tuffreau）	取締役会副会長	2017年5月3日	2021年5月12日	2024年5月30日	0
ジェラール・コルモレシュ（Gérard Cormorèche）	取締役	2001年5月16日	2022年5月10日	2025年5月30日	0
クロード・クルトワ（Claude Courtois）	取締役	2019年4月9日	2022年5月10日	2025年5月30日	0
フィリップ・ガイエンヌ（Philippe Gallienne）	取締役	2019年5月10日	2022年5月10日	2025年5月30日	0
シャルル・ゲルベル（Charles Gerber）	取締役	2020年5月6日	2020年5月6日	2023年5月30日	0
オリヴィエ・ギオ（Olivier Guiot）	取締役	2020年5月6日	2020年5月6日	2023年5月30日	0
エリオ・グム（Elio Gumbs）	取締役	2020年5月6日	2020年5月6日	2023年5月30日	0
ニコラ・アベール（Nicolas Habert）	取締役	2020年4月2日	2020年4月2日	2024年5月30日	0
カテリン・ランブリン・メシエン（Catherine Lamblin Messien）	取締役	2022年5月10日	2022年5月10日	2025年5月30日	0
アルベール・マイヤー（Albert Mayer）	取締役	2019年5月10日	2019年5月10日	2024年5月30日	0
ビッヒ・ファン・ンゴ（Bich Van Ngo）	取締役	2021年5月12日	2021年5月12日	2024年5月30日	0
ギスレーヌ・ラヴァネル（Gislhaine Ravanel）	取締役	2019年5月10日	2022年5月10日	2025年5月30日	0
ティエリー・ルブレ（Thierry Reboulet）	取締役	2021年5月12日	2021年5月12日	2024年5月30日	0
レネ・シュヴァルツ（René Schwartz）	取締役	2019年5月10日	2021年5月12日	2024年5月30日	0
フランシス・シングラー（Francis Singler）	取締役	2019年5月10日	2021年5月12日	2024年5月30日	0
アラン・テトゥドワ（Alain Têtedoie）	取締役	2006年10月27日	2021年5月12日	2024年5月30日	0
CFCM・メーヌ・アンジュー・エ・バス・ノルマンディ（CFCM Maine Anjou et Basse Normandie）（常任代表：ジャン－マーク・ビュスネル（Jean-Marc Busnel）））	取締役	2008年7月4日	2021年5月12日	2024年5月30日	0
執行役員					
ダニエル・バール（Daniel Baal）	最高経営責任者 兼 執行役員	2017年6月1日	2017年6月1日	2023年12月31日	0
エリック・シャルペンティエール（Éric Charpentier）	最高執行責任者 兼 執行役員	2021年11月25日	2021年11月25日	2025年12月31日	0

アレクサンドル・サーダ（Alexandre Saada）	副最高経営責任者 兼 執行役員	2018年3月1日	2021年4月9日	現在の任期に期限はない。	0

議決権のない取締役
クリスチャン・ギルバード（Christian Guillbard）
ジャン―クロード・ロルデロ（Jean-Claude Lordelot）
クリスチャン・ミュラー（Christian Muller）
ジャック・シモン（Jacques Simon）

その他の参加者
フランス労働法のL.2312-72条に従い、社会経済委員会の代表者２名が諮問機関として取締役会に出席する。

役員の役職及び機能

ニコラ・テリ
（Nicolas Théry）

56歳 1965年12月22日生まれ	**主な専門分野及び経歴の概要** ニコラ・テリ氏は、1989年に財務監督局でキャリアをスタートした後、1993年に財務総局に異動した。1997年から2000年にかけ経済財務省において金融及び財務、後に国際及び欧州に関するアドバイザーを務めた。2000年、予算担当大臣（フロランス・パルリ氏の民間事務所長）に就任した。2000年から2002年の間はCFDTの連邦長官を務め、経済問題を担当した。同氏は、従業員貯蓄制度の組合間委員会やニコル・ノタ氏が設立したヴィジオ格付機関の設立を支援した。2002年から2009年にかけて、通商担当のパスカル・ラミー氏の官房長として欧州委員会に勤務した後、企業総局に加わり、環境局長として気候変動に取り組んだ。2009年、銀行グループ内で様々なポジションを経験したのち、クレディ・ミュチュエルに入社した。2012年から2016年までCIC・エストの会長兼最高経営責任者を務めた。 2014年以降、同氏はCFCM、BFCM及びCICの会長を務めている。2016年以降は、コンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル及びフェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップの会長を務めている。また、グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエルの監事会会長も務めている。そして2021年９月１日、同氏は１年の任期でフランス銀行連盟の会長に就任した。 ニコラ・テリ氏は、パリ政治学院及びフランス国立行政学院（ENA）（「自由・平等・友愛」クラスの首席）の卒業生であり、ビジネス法を専門とする法律、経営学修士号を保有している。

取締役会会長 **ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエルのグループリスク監視委員会メンバー** **就任：2014年** **任期満了：2023年**
2021年12月31日現在在任中のその他の役職
取締役会会長
コンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル
ケス・サントラル・デュ・クレディ・ミュチュエル
フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップ

ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル
クレディ・アンデュストリエル・エ・コメルシアル
バンク・CIC・エスト
アシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル・ヴィ・SA
アシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル・ヴィ・SAM
ACM・IARD・SA
ミュゼ・ロダン
監事会会長
グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル
バンク・ユーロペエンヌ・デュ・クレディ・ミュチュエル
会長
フェデラシオン・バンケール・フランセーズ－フランス銀行連盟
取締役
ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・ストラスブール・ヴォージュ
グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエルの常任代表及び取締役
ACM・GIE
フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップの常任代表及び経営委員
ユーロ－アンフォルマシオン
メンバー
ディフェンス・エシックス・コミッティー

過去５事業年度に任期が満了した役職
経営委員
ユーロ－アンフォルマシオン
最高経営責任者
バンク・CIC・エスト
取締役会会長
バンク・CIC・ノール・ウエスト
執行委員会会長
グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル
取締役
タルゴバンク・スペイン
バンク・ピュブリック・ダンヴェスティスマン
BECMの常任代表及び取締役
フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップ
GACMの常任代表及び取締役
ACM・IARD・SA

フィリップ・タフロー
(Philippe Tuffreau)

	主な専門分野及び経歴の概要
67歳 **1955年５月24日生まれ**	**フィリップ・タフロー氏は、私法学修士号、法学の高等教育専門免状（DESS）及び専門弁護士資格を有し、フェデラシオン及びケス・レジオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル・ダンジューの会長を務めている。** **1995年、タフロー氏は商法専門事務所のExaequoを設立した。同時期、タフロー氏は法曹界に従事していた。1998年、２年の任期でアンジェの弁護士会の会長に選任された。2003年、同氏はフランス全国弁護士会評議会のメンバーとなった。2006年から2008年の間は当該機関の副会長を務め、裁判所の定期連絡先となった。程なくして同氏は国家功労勲章の騎士と名誉勲章の騎士に昇格した。1995年から2017年、同氏はオラティオ法律事務所の副会長を務めた。** **1991年、タフロー氏はクレディ・ミュチュエルの地方銀行の会長に就任し、その他の事業活動を理由に会長職を離任するまで様々な役職に就いた。2014年、クレディ・ミュチュエルの地方銀行の会長に就任し、2015年にはクレディ・ミュチュエル・ダンジューの取締役、2017年にはフェデラル取締役となった。2020年からはコンフェデラル取締役を務めている。**

取締役 **就任：2021年** **任期満了：2024年**
2021年12月31日現在在任中のその他の役職
取締役会会長
フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・ダンジュー
ケス・レジオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル・ダンジュー
監事会副会長
ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・アンジェ・サン・ロー
監事会監事
バンク・ユーロペエンヌ・デュ・クレディ・ミュチュエル
取締役
コンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル
ケス・サントラル・デュ・クレディ・ミュチュエル
GIEMAT
ミュルティフィナンシエール・ド・ランジュー
SPL・ALTEC
ケス・レジオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル・ダンジューの常任代表、取締役
ACM・ヴィ・SAM
議決権のない取締役
ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル

過去５事業年度に任期が満了した役職
取締役
バンク・フェデラティブ・デュ・クレディ・ミュチュエル
議決権のない取締役
バンク・フェデラティブ・デュ・クレディ・ミュチュエル

ジャン－マーク・ビュスネル
（Jean-Marc Busnel）

63歳 1959年４月25日生まれ	**主な専門分野及び経歴の概要** ジャン－マーク・ビュスネル氏は経営管理及び経営マネジメントの分野の高等教育専門免状（DESS）を保有している。同氏は技術者としてACOMEグループにおけるキャリアをスタートし、1980年にシニア・ディレクターとなった。それ以降は、オペレーション・ディレクター（2002年）や購買・サプライチェーンディレクター（2008年）など幅広い役職を歴任、2015年に支店ディレクターに就任し、2018年から産業ディレクターを務め、2021年に定年退職した。 1994年、同氏はクレディ・ミュチュエル・ド・サン・イレール・デュ・アルキュの地元銀行の取締役に選任された。現在は地域のみならず連合、連合間レベルの役職に就いている。2018年以降、同氏はケス・フェデラル及びフェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・ド・メーヌ－アンジュー・エ・バス－ノルマンディの会長を務めている。

ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル・ド・メーヌ－アンジュー・エ・バス－ノルマンディの常任代表、 **取締役** **就任：2018年** **任期満了：2024年**
2021年12月31日現在在任中のその他の役職
取締役会会長
フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・ド・メーヌ－アンジュー・エ・バス－ノルマンディ
ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル・ド・メーヌ－アンジュー・エ・バス－ノルマンディ
ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・ド・サン・イレール・デュ・アルキュ
ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・ソリデール
レジデンス・フォイア・レ・イロンデル
クレアヴニール
フォンダシオン・ダントルプリゼ・デュ・クレディ・ミュチュエル・ド・メーヌ－アンジュー・エ・バス－ノルマンディ
監事会副会長
SODEREC
取締役会副会長
ユニオン・レジオナル・デ・スコップ・ド・ルウェスト
取締役
コンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル
ケス・サントラル・デュ・クレディ・ミュチュエル
ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル・ド・メーヌ－アンジュー・エ・バス－ノルマンディの常任代表、 **取締役**
アシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル・ヴィ・SAM
ACM・IARD・SA
フォンダシオン・ダントルプリゼ・デュ・クレディ・ミュチュエル・ド・メーヌ－アンジュー・エ・バス－ノルマンディの常任代表
アソシアシオン・デ・レジデンス・エスカリ

過去５事業年度に任期が満了した役職
取締役会会長

IDEA・OPTICAL
取締役
ACOME・SA

ジェラール・コルモレシュ
（Gérard Cormorèche）

	主な専門分野及び経歴の概要
	ジェラール・コルモレシュ氏はアンジェ農業高等学院の学士号（工学）を保有し、穀物及び野菜農場並びにレッドビートの生産に特化するコルモレシュ・SARLのマネージャーを務めている。同氏には1999年、農事功労章騎士の勲章が授与されている。
64歳 **1957年７月３日生まれ**	**1993年、同氏はクレディ・ミュチュエル銀行の地元銀行の会長に選任された。同氏はクレディ・ミュチュエル内の地方、地域及び国レベルで役職に就いている。1995年以降、同氏はフェデラシオン及びケス・ド・クレディ・ミュチュエル・デュ・シュデストの会長を務めている。同氏は2004年以降ケス・アグリコル・デュ・クレディ・ミュチュエルの会長及びCNCM（コンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル）の副会長も務めている。**

取締役
ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエルのグループ監査及び会計委員会メンバー
就任：2001年
任期満了：2022年
2021年12月31日現在在任中のその他の役職
取締役会会長
フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・デュ・シュデスト
ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・デュ・シュデスト
ケス・アグリコル・クレディ・ミュチュエル（CACM）
CESAMUSE
ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・ヌーヴィル－シュル－ソーヌ
取締役会副会長
コンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル
ケス・サントラル・デュ・クレディ・ミュチュエル
フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・アグリコル・エ・リュラル
MTRL
アシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル・プール・レドゥカシオン・エ・ラ・プリヴェンシオン・オン・サンテ
取締役
ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル
クレディ・アンデュストリエル・エ・コメルシアル
ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・デュ・シュデストの常任代表、取締役
アシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル・ヴィ・SAM
議決権のない取締役
CIC・リヨネーズ・ド・バンク
マネージング・パートナー
SCEA・コルモレシュ・ジャン－ジェラール

SARL・コルモレシュ

過去５事業年度に任期が満了した役職
議決権のない取締役
クレディ・アンデュストリエル・エ・コメルシアル

クロード・クルトワ
（Claude Courtois）

	主な専門分野及び経歴の概要
68歳 1954年１月６日生まれ	国立警察学校（カンヌ－エクルーズ校）を卒業後、クロード・クルトワ氏はフランス国家警察において２度にわたり警視監を務めた。 1998年、同氏はクレディ・ミュチュエルの地元銀行の監事会監事に選任された。2014年、同氏はフェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・メディテラネの連合の取締役及び西地区の代表となった。

取締役
就任：2019年
任期満了：2022年
2021年12月31日現在在任中のその他の役職
取締役会会長
ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・ド・モンペリエ・アンティゴーヌ
ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・バサン・ド・トー
ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・ド・ルネル
取締役会副会長
フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・メディテラネ
取締役
ケス・メディテラネンヌ・フィナンスモン

過去５事業年度に任期が満了した役職
取締役会副会長
ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・フロンティニャン
取締役
ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・ド・ペルピニャン・ケネディ
ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・ド・モンペリエ・アルコ
議決権のない取締役
バンク・フェデラティブ・デュ・クレディ・ミュチュエル

フィリップ・ガイエンヌ
（Philippe Gallienne）

66歳 1956年６月17日生まれ	**主な専門分野及び経歴の概要** ノルマンディ・ビジネス・スクールを卒業したフィリップ・ガイエンヌ氏は1990年から2019年４月までマザールのル・アーヴル・オフィスにおいてパートナーとして組合及び社会マネジメント部門を担当した。 1995年、同氏はケス・ド・クレディ・ミュチュエル・デュ・アーヴル・サンヴィックの創立会長に選任された。1998年にはケス・ド・クレディ・ミュチュエル・デュ・アーヴル・オテル・ド・ヴィーユの会長に就任し、同年連合の取締役に選出された。2003年にはフェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・ド・ノルマンディの副会長に任命され、2019年にはフェデラシオン及びケス・レジオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル・ド・ノルマンディの会長に任命された。

取締役
ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエルの報酬委員会メンバー
就任：2019年
任期満了：2022年
2021年12月31日現在在任中のその他の役職
取締役会会長
フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・ノルマンディ
ケス・レジオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル・ド・ノルマンディ
ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・デュ・アーヴル・オテル・ド・ヴィーユ
監事会監事
バンク・ユーロペエンヌ・デュ・クレディ・ミュチュエル
取締役
コンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル
ケス・サントラル・デュ・クレディ・ミュチュエル
ケス・レジオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル・ド・ノルマンディの常任代表、取締役
アシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル・ヴィ・SAM
議決権のない取締役
ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル

過去５事業年度に任期が満了した役職
議決権のない取締役
コンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル
ケス・サントラル・デュ・クレディ・ミュチュエル

シャルル・ゲルベル
(Charles Gerber)

68歳 1954年６月３日生まれ	**主な専門分野及び経歴の概要** シャルル・ゲルベル氏は、一般力学の技術適性証及びコミテ・ダクシオン・エコノミック・デュ・オーランから経営及び採用のディプロマを取得し、フランス軍の曹長としてキャリアをスタートさせた。その後、機械工学分野で10年間、製造現場マネージャーとして20年間、大量買付マネージャーとして10年間従事した後、2009年に定年退職した。 同氏は1991年、当初はクレディ・ミュチュエルの地元銀行の取締役会のメンバーに選任され、2012年に取締役会会長に選任された。

取締役
ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエルのグループ監査及び会計委員会アソシエイト・メンバー
就任：2020年
任期満了：2023年
2021年12月31日現在在任中のその他の役職
取締役会会長
ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・ド・ラ・ラルグ
アルトキルシューサンールイ地区の取締役及び会長
フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップ
取締役
コンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル
ケス・サントラル・デュ・クレディ・ミュチュエル
議決権のない取締役
ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル

過去５事業年度に任期が満了した役職
取締役会メンバー
ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル

オリヴィエ・ギオ
(Olivier Guiot)

54歳 1967年７月21日生まれ	**主な専門分野及び経歴の概要** **オリヴィエ・ギオ氏は会計学の技術適正証を取得し、運輸分野の技術者として従事していた。2001年以降、同氏はアリエ地方のサン・ティレール市の市長を務めている。** **1999年、同氏はフェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・マッシフ・サントラルの取締役に就任した。2018年から2020年、同氏は複数の暫定的な取締役会において取締役（CCM・モンフェラン、CCM・セバザ、CCM・イェウールの取締役会副会長）を務めた。2020年、同氏はケス・ド・クレディ・ミュチュエル・ディェウールの会長に就任した。**

取締役
就任：2020年
任期満了：2023年
2021年12月31日現在在任中のその他の役職
取締役会会長
ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・ディェウール
取締役
フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・マッシフ・サントラル
ケス・レジオナル・ド・クレディ・ミュチュエル・マッシフ・サントラル

過去５事業年度に任期が満了した役職
取締役会副会長
ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・ド・ムーラン

取締役
ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・ド・セバザ
ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・ド・モンフェラン

エリオ・グム
(Elio Gumbs)

	主な専門分野及び経歴の概要
60歳 1961年11月23日生まれ	エリオ・グム氏は土木工学の分野の技術短大免状を保有し、2001年からエレクトリシテ・ド・フランスのセントラル・グループ長を務めている。同氏は1983年に技術分野の教師としてキャリアをスタートし、1984年にエレクトリシテ・ド・フランスに入社した。同氏は2020年より建設会社の会長を務めている。 2008年、同氏はクレディ・ミュチュエルの地元銀行の取締役に就任し、その後2017年に会長に任命された。2005年以降はフェデラシオン及びケス・レジオナル・ド・クレディ・ミュチュエル・アンティーユ・ギュイヤンヌの取締役会副会長も務めている。

取締役 就任：2020年 任期満了：2023年
2021年12月31日現在在任中のその他の役職
会長
ハウライト・コンセプト
取締役会会長
ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・サン・マルタン
取締役会副会長
フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・アンティーユ・ギュイヤンヌ
ケス・レジオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル・アンティーユ・ギュイヤンヌ

過去５事業年度に任期が満了した役職
なし

ニコラ・アベール
(Nicolas Habert)

60歳 1962年４月27日生まれ	**主な専門分野及び経歴の概要** ニコラ・アベール氏は、ISEP及びESSECを卒業し、保険数理学の学位を持つ。同氏は2007年以降NHコンサルティングにおいて独立コンサルタントを務めている。同氏は1987年、パリ国立銀行においてカスタマー・リレーションシップ・マネージャーとしてキャリアをスタートさせ、1989年にケス・デ・デポ・エ・コンシナシオン、その後1993年にケス・サントラル・ド・クレディ・ミュチュエルに入社した。1988年から2012年まで同氏はサントル・ド・フォルマシオン・ド・ラ・プロフェシオン・バンケールにおいて様々な事業体の非常勤トレーナーを、1996年から2007年まではピュルパン技術学院において経営、金融、国際貿易の教授を務めた。 2001年、同氏は新規のクレディ・ミュチュエル地元銀行の取締役となり、その後2010年に会長に任命された。2017年以降は連合の取締役及びコショニュマン・ミュチュエル・ダビタの監事会会長を務めている。2020年５月には同氏はケス・レジオナル・及びフェデラシオン・クレディ・ミュチュエル・ミディ－アトランティックの会長に任命された。

取締役 **ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエルのグループリスク監視委員会メンバー** **就任：2020年** **任期満了：2024年**
2021年12月31日現在在任中のその他の役職
取締役会会長
フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・ミディ－アトランティック
ケス・レジオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル・ミディ－アトランティック
ケス・デュ・クレディ・ミュチュエル・ド・トゥールーズ・ピュルパン
監事会会長
コショニュマン・ミュチュエル・ド・ラビタ
取締役
ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル
ケス・レジオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル・ミディ－アトランティックの常任代表
アシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル・ヴィ・SAM
マルソバロルの常任代表
バンク・CIC・シュドゥエスト
議決権のない取締役
コンフェデラシオン・ナシオナル・ド・クレディ・ミュチュエル
ケス・サントラル・ド・クレディ・ミュチュエル

過去５事業年度に任期が満了した役職
なし

カテリン・ランブリン・メシエン
(Catherine Lamblin Messien)

57歳 1964年８月17日生まれ	**主な専門分野及び経歴の概要** メシエン氏は公認会計士である。同氏は様々な監査法人で職務に当たってきた。1995年9月以降、同氏はコフィディンという企業のマネージャーを務めている。

取締役 **就任：2022年** **任期満了：2025年**
2022年６月１日現在在任中のその他の役職
取締役
ケス・レジオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップ
フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップ
コンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル
ケス・サントラル・デュ・クレディ・ミュチュエル
コショヌマン・ミュチュエル・ド・ラビタ
クレディ・アンデュストリエル・エ・コメルシアル
取締役会会長
ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・ド・カンブラ

過去５事業年度に任期が満了した役職
なし

アルベール・マイヤー
（Albert Mayer）

66歳 1955年９月17日生まれ	**主な専門分野及び経歴の概要** アルベール・マイヤー氏は会計学の高等教育修了証明書を保有しており、2009年以降アルベール・マイヤー・エクスペルティス・エ・オーディット・コンプタービルの会長を務めている。アルベール・マイヤー氏は1994年以降メッツの監査役協会のメンバーでもあり、メッツの控訴院の法律専門家でもある。 1993年、同氏はクレディ・ミュチュエルの地元銀行の会長に任命された。2018年以降はフェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップのサン・タヴォー地区の会長を務めている。

取締役 **就任：2018年** **任期満了：2024年**
2021年12月31日現在在任中のその他の役職
取締役会会長
ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・フレマン・オンブルゴ
会長
マイヤー・アルベール・エクスペルティス・エ・オーディット・コンプタービル
サン・アヴォ地区の取締役及び会長
フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップ
マネージング・パートナー
セコジェム・エクスペルティス・コンプタービル
ポール・デクスペルティス・コンプタービル

過去５事業年度に任期が満了した役職

なし

ビッヒ・ファン・ンゴ
（Bich Van Ngo）

65歳 1956年７月21日生まれ	**主な専門分野及び経歴の概要** パリ・ドーフィン大学の経済学修士号並びにパリ政治学院の企業取締役学の修了証書を有する公認会計士、ビッヒ・ファン・ンゴ氏は、2018年からNGO・オーディット・エ・コンセイユの会長兼CEOを務めている。 1979年にキャリアを開始し、様々な団体で最高財務責任者を務めた後、会長兼最高経営責任者を務めた。1995年に会計監査法人であるオーディット・エ・コンセイユを設立し、2018年まで運営していた。 2013年、ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・ド・ヴェリエール・ル・ビュイッソンの取締役会に選任され、2015年には会長に就任した。ンゴ氏は、2018年からフェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・イル－ド－フランスの取締役、2020年からクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのグループ監査及び会計委員会メンバー、2021年からBFCMの取締役を務めている。

取締役
ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエルのグループ監査及び会計委員会メンバー
就任：2021年
任期満了：2024年
2021年12月31日現在在任中のその他の役職
取締役会会長
クレディ・ミュチュエル・ド・ヴェリエール・ル・ビュイッソン
取締役
フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・イル－ド－フランス
会長－最高経営責任者
NGO・オーディット・エ・コンセイユ

過去５事業年度に任期が満了した役職
なし

ギスレーヌ・ラヴァネル
（Gislhaine Ravanel）

69歳 1952年９月30日生まれ	**主な専門分野及び経歴の概要** エコール・ピジエ・ド・ニースの卒業生であるギスレーヌ・ラヴァネル氏は、ウッシュ市の市長である。同氏はシャモニー役場を経て2013年に定年退職するまでコミュノテ・ド・コミューン・ペイ・デュ・モン－ブランにおいて業務にあたっていた。 同氏は2008年以降クレディ・ミュチュエルの地元銀行の会長及びアルヴ／ジュヌヴォワ地区の会長を、2017年以降はフェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・サヴォワ－モン・ブランの取締役も務めている。

取締役 **就任：2019年** **任期満了：2022年**
2021年12月31日現在在任中のその他の役職
取締役会会長
ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・ド・シャモニー
取締役及びアルヴ／ジュヌヴォワ地区の会長
フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・サヴォワ－モン・ブラン
議決権のない取締役
ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル

過去５事業年度に任期が満了した役職
なし

ティエリー・ルブレ
（Thierry Reboulet）

	主な専門分野及び経歴の概要 **技術大学において経営学の学位を取得したティエリー・ルブレ氏は、タン・レルミタージュの役場において17年間（勤続36年）サービスのゼネラルマネージャーを務めた。**
60歳 **1962年８月３日生まれ**	**1998年、ルブレ氏はクレディ・ミュチュエルの地方銀行の副会長に選任された。2001年、フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・ドフィネ－ヴィヴァレの取締役に就任した。2014年、同氏はケス・ド・クレディ・ミュチュエル・ド・タン・レルミタージュの会長に就任した。2021年以降、同氏はフェデラシオン及びケス・レジオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル・ドフィネ－ヴィヴァレの会長を務めている。**

取締役 **就任：2021年** **任期満了：2024年**
2021年12月31日現在在任中のその他の役職
取締役会会長
フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・ドフィネ－ヴィヴァレ
ケス・レジオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル・ドフィネ－ヴィヴァレ
ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・タン・レルミタージュ
ケス・レジオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル・ドフィネ－ヴィヴァレの常任代表、取締役
アシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル・ヴィ・SAM
議決権のない取締役
コンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル
ケス・サントラル・デュ・クレディ・ミュチュエル
ケス・フェデラル・デュ・クレディ・ミュチュエル

過去５事業年度に任期が満了した役職
なし

レネ・シュヴァルツ
（René Schwartz）

	主な専門分野及び経歴の概要
65歳 **1957年１月14日生まれ**	**法学の博士号及び経営マネジメントの分野の高等教育専門免状（DESS）を保有するレネ・シュヴァルツ氏は、2019年６月30日の定年退職までミュルーズのソシエテ・フィデュシエール・ダルザス・エ・ド・ロレーヌにおいて税法を専門とした弁護士として職務にあたっていた。** **1992年以降、同氏はボルウィラー所在のケス・ド・クレディ・ミュチュエル・デュ・ヌーヴォー・モンドの会長に選任されている。** **2018年度末以降、同氏はミュルーズ地区のユニオン・デ・ケス・ド・クレディ・ミュチュエルの会長であり、フェデラシオン・サントル・エスト・ユーロップ及びBFCMの取締役である。**

取締役
ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエルのグループ監査及び会計委員会アソシエイト・メンバー
就任：2018年
任期満了：2024年
2021年12月31日現在在任中のその他の役職
取締役会会長
ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・デュ・ヌーヴォー・モンド
ミュルーズ地区の取締役及び会長
フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップ

過去５事業年度に任期が満了した役職
取締役
CARPA・ミュルーズ

フランシス・シングラー
（Francis Singler）

	主な専門分野及び経歴の概要
65歳 **1956年７月18日生まれ**	**産業技術の学位を保有しているフランシス・シングラー氏は、定年退職済みである。同氏はAPF・アントルプリゼ・アルザスにおいてキャリアを積み重ね、生産マネージャーを経て2018年に定年退職するまではITマネージャーを務めていた。** **2001年、同氏はクレディ・ミュチュエルの地元銀行の取締役に選任された。2006年から2018年の間はセレスタ地区から選出された代表者向けの訓練委員会の委員長を務めていた。2018年以降は、フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップにおいてセレスタ地区の会長及びリエ・サントル・アルザス銀行の取締役会会長を務めている。**

取締役
就任：2018年
任期満了：2024年
2021年12月31日現在在任中のその他の役職
取締役会会長

ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・リエ・サントル・アルザス
監事会監事
ユーロ・アンフォルマシオン・プロダクシオン
セレスタ地区の取締役及び会長
フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップ

過去５事業年度に任期が満了した役職
なし

アラン・テトゥドワ
（Alain Têtedoie）

	主な専門分野及び経歴の概要
58歳 1964年５月16日生まれ	園芸学の学士であるアラン・テトゥドワ氏は農業分野の会長及びCEOである。1991年、同氏はクレディ・ミュチュエルの地元銀行の取締役に就任し、2006年以降はフェデラシオン及びケス・レジオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル・ロワール－アトランティック・エ・サントル－ウエストの会長に、2004年以降は連盟の取締役にも就いている。

取締役 **就任：2007年** **任期満了：2024年**
2021年12月31日現在在任中のその他の役職
会長
タリ・ホールディング
取締役会会長
フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・ド・ロワール－アトランティック・エ・サントル－ウエスト
ケス・レジオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル・ロワール－アトランティック・エ・サントル－ウエスト
監事会会長
クレディ・ミュチュエル・イモビリエ
監事会副会長
バンク・ユーロペエンヌ・デュ・クレディ・ミュチュエル
フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・ド・ロワール－アトランティック・エ・サントル－ウエストの常任代表、会長
アンヴェストラコ
取締役
コンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル
ケス・サントラル・デュ・クレディ・ミュチュエル
ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・ド・ロワール・ディヴァ
EFSAの常任代表、取締役
バンク・CIC・ウェスト
ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル・ロワール－アトランティック・エ・サントル－ウエストの常任代表、取締役
アシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル・ヴィ・SAM
SODEDREC
タリ・ホールディングの代表、会長

ラ・フレイゼレ・SAS
タリ・ホールディングの代表、マネージング・パートナー
SCEA・ラ・フレイゼレ
マネージング・パートナー
GFA・ラ・フレイゼレ
議決権のない取締役
ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル

過去５事業年度に任期が満了した役職
取締役
ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル
監事会会長
サントル・ド・コンセイユ・エ・ド・セルヴィス（CCS）

上級経営陣

ダニエル・バール
（Daniel Baal）

64歳 1957年12月27日生まれ	**主な専門分野及び経歴の概要** ダニエル・バール氏は1979年にストラスブールに所在するBFCMの本店において記録管理官としてキャリアをスタートし、その後はストラスブール、コルマール及びミュルーズにおいて本店及びネットワークに関連する役職を歴任した。1995年、同氏はケス・フェデラル・デュ・クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップの南地区部門においてコミットメント部門のディレクターに、その後2001年にはケス・ド・クレディ・ミュチュエル・ミュルーズ・ユーロップの取締役に就任した。2001年から2004年の間はソシエテ・デュ・ツール・ド・フランスの最高経営責任者代理及びスポル・アモリ・オルガニザシオンにおいて「自転車」競技のディレクターを務めていた。2004年、同氏はケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップのマネージャーに就任し、その後フェデラシオン及びケス・レジオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル・イル－ド－フランスの最高経営責任者に任命された。そして2010年、コンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエルの最高経営責任者代理に選出され、2014年にはCICの最高経営責任者代理、2015年にはケス・サントラル・ド・クレディ・ミュチュエルの最高経営責任者に任命された。 2017年以降、同氏はCFCMの最高経営責任者、BFCMの最高経営責任者、CICの最高経営責任者、フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップの最高経営責任者を務めており、また、グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエルの執行委員会メンバーでもある。 ダニエル・バール氏はEDC・パリ・ビジネス・スクールの卒業生であり、財務管理を専攻した。

最高経営責任者兼執行役員
就任：2017年
任期満了：2023年
2021年12月31日現在在任中のその他の役職
最高経営責任者
フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップ
ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル
クレディ・アンデュストリエル・エ・コメルシアル
監事会会長
コフィディ
コフィディ・パルティシパシオン
ユーロ－アンフォルマシオン・プロダクシオン
執行委員会メンバー
グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル
取締役会副会長
バンク・ド・リュクサンブール

過去５事業年度に任期が満了した役職
取締役会会長
CIC・シュドゥエスト
CIC・ウエスト
監事会会長
CIC・イベルバンコ
監事会副会長
タルゴ・ドイチュラント・GmbH
タルゴバンク・AG
タルゴ・マナジュマン・AG
取締役
フィヴォリ・SA
フィヴォリ・SAS
ケス・レジオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル・イルードーフランスの常任代表、経営委員
ユーロ－アンフォルマシオン

エリック・シャルペンティエール
（Eric Charpentier）

	主な専門分野及び経歴の概要
61歳 1960年10月６日生まれ	シャルペンティエール氏はESSECの金融技術専攻、ENSの数学専攻を卒業した。同氏はフィナンドセールのゼネラル・マネージャーからキャリアを開始した。1998年、同氏は副ゼネラル・マネージャーとしてクレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップに入行、2006年に最高経営責任者となった。

最高執行責任者兼執行役員
就任：2021年
任期満了：2025年
2022年６月１日現在在任中のその他の役職

監事会監事
グループ・ラ・フランセーズ
取締役会会長
ベオバンク
バンク・ド・チュニジー
バンク・ド・リュクサンブール
CIC・スイス
クレディ・ミュチュエル・アンヴェストモン・マネージャー
副ゼネラル・マネージャー兼執行役員
クレディ・アンデュストリエル・エ・コメルシアル
最高経営責任者兼執行役員
フェデラシオン・エ・ケス・レジオナル・ド・クレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップ
監事会会長
クレディ・ミュチュエル・エクイティ
VTP－１・アンヴェスティスマンを代表する取締役
クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメント
VTP－１・アンヴェスティスマンを代表する監事会監事
バンク・トランサトランティック

過去５事業年度に任期が満了した役職
なし

アレクサンドル・サーダ
（Alexandre Saada）

56歳 1965年９月５日生まれ	**主な専門分野及び経歴の概要** アレクサンドル・サーダ氏は1992年にロンドンに所在するS.G.ウォーバーグ（1995年にUBS投資銀行と合併）のコーポレート・ファイナンス部門で金融機関セグメントに特化したキャリアをスタートさせ、その後2002年から2010年の間はS.キャピタルにおいてマネージング・パートナーとして活躍した。2010年、同氏はフランス及びベネルクスの金融機関セクターのM&A事業のトップとしてソシエテ・ジェネラルに入社した。2015年、クレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップのエグゼクティブ・マネジメント・アドバイザーとなり、その後最高財務責任者となった。 2017年6月以降、同氏はBFCMの最高経営責任者代理及びクレディ・ミュチュエル・住宅用貸出金SFHの取締役会会長を務めている。また、2018年以降はCIC・ウエストの取締役会会長も務めている。2021年以降はクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの「財務部門」の取締役を務めている。 アレクサンドル・サーダ氏はパリ政治学院の卒業生（1988年卒、経済及びファイナンス専攻）である。またパリ・ドーフィンヌ大学において経営学の博士号（1987年取得）、国際経済及びファイナンスのDEA（1988年取得）を取得、ランカスター大学（英国）ではファイナンスの博士号（1989年取得、ジャン・モネ奨学金）を有している。

副最高経営責任者代理兼執行役員 **就任：2018年** **任期満了：現在の任期に期限はない。**
2021年12月31日現在在任中のその他の役職
財務部門の取締役
ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル
取締役会会長
CIC・ウエスト
クレディ・ミュチュエル・住宅用貸出金SFH
監事会副会長
コフィディ
コフィディ・グループ
BFCMの常任代表、取締役
バンク・ド・チュニジー
監事会監事
タルゴバンク・AG
タルゴ・ドイチュラント・GmbH

過去５事業年度に任期が満了した役職
マルソバロルの常任代表、取締役
クレディ・ミュチュエル・インヴェストメント・マネージャー
BFCMの常任代表、取締役
オプンティア（ルクス・TV）・SA
議決権のない取締役
コフィディ
コフィディ・グループ

特定の個人の報酬に関する指針及び規則（フランスの通貨金融法の第L.511-71条以下）

BFCMは以下並びに「第一部　企業情報－第５　提出会社の状況－３　コーポレート・ガバナンスの状況等－（１）コーポレート・ガバナンスの概要－ ①コーポレート・ガバナンスの状況」－「18　報酬（EU OVB及びEU REMA）」にも記載される、CFCMが決定する特定の個人の報酬決定に関する指針及び規則を適用している。

執行役員の報酬決定の指針

2019年６月１日より実施される会長及び最高経営責任者に対するCFCM内の役員報酬及び退職慰労金制度実施の一環として、BFCMの取締役会は、2019年２月20日、2019年６月１日をもって取締役会会長及び最高経営責任者への役員報酬の支払い停止することを決定した。

指針

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業体のみで構成される株主基盤の構造を踏まえ、CFCMは、一定数の勧告に不向きであるAfep-Medef Codeに言及しない。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルはSAY ON PAYシステムの影響を受けない。

経営権を持たない執行役員、つまり、取締役会会長以外の取締役は報酬も受領しない。CFCMが属する連合体は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルを構成する様々な機関の任意取締役原則に従っている。

この原則の付随的な目的は、クレディ・ミュチュエルの価値の発展、持続性、尊敬を確保することのみを目的とし、取締役が職務を遂行するために必要な資源を確保することである。取締役会又は監事会の構成員による職務の行使に関する憲章の規則は2019年１月１日から実施されている。

実施

この報酬制度によって影響を受ける者は、取締役会会長及び最高経営責任者である。

2019年２月20日、CFCMの取締役会は、2019年２月18日の報酬委員会の提案を受け、以下を決定した:

・ ニコラ・テリ氏に対し、その取締役会会長への指名に対する報酬として2019年６月１日より年間880,000ユーロを支払うことに決定した。かかる報酬はCFCMにより支払われるものとする。

また、退職金については、従前の１年分から２年分（任期満了時直近の12ヶ月の平均を基に算出）の報酬と同額に変更することとした。退職金の支払いは、2019年１月１日から任期満了時までの間に、グループの連結持分業績の増加目標の達成度に左右され、叱責に値する行為又は立証された不正行為がないことを条件とする。

かかる期間を対象とした上記の支払は、グループ内で適用される契約条項に基づいて支払われる従業員としての報酬に影響を与えるものではない。

この件に関し、ニコラ・テリ氏は2009年９月１日からグループの従業員であり、ニコラ・テリ氏の雇用契約は2014年11月14日付けで停止していることを念頭に置いておくべきである。

・ ダニエル・バール氏に対し、その最高経営責任者への指名に対する報酬として2019年６月１日より年間880,000ユーロを支払うことに決定した。かかる報酬は当該日からCFCMにより支払われるものとする。

また、退職金については、従前の１年分から２年分（任期満了時直近の12ヶ月の平均を基に算出）の報酬総額と同額に変更することとした。退職金の支払いは、2019年１月１日から任期満了時までの間に、グループの連結持分業績の増加目標の達成度に左右される。かかる期間を対象とした上記の支払は、グループ内で適用される契約条項に基づいて支払われる従業員としての報酬に影響を与えるものではない。

この件に関し、ダニエル・バール氏は1979年７月１日から2001年９月30日まで、その後2004年２月２日から現在までCFCMの従業員であり、ダニエル・バール氏の雇用契約は2017年６月１日付けで停止していることを念頭に置いておくべきである。

2021年２月17日に開催されたCFCMの取締役会において、2021年も報酬の水準を維持することが決定された。

取締役会会長及び最高経営責任者のクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの連合体におけるその他の役職及び機能は、当該日以降、任意に履行されている。

両執行役員が受け取った報酬については、以下の表に記載している。

本事業年度において、両執行役員はグループの集団保険及び補足年金制度の恩恵も受けている。

他方で、CFCMの２名の役員は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの報酬指針に基づき、その他のいかなる報酬の変動要因から恩恵を受けることはなかった。

株式資本へのアクセスを与える資本証券又は証券、BFCM又はCICの資本証券を取得する権利は割り当てられていない。また、両者が参加報酬を受け取らないのは、グループ会社であれ、他社であれ、職務の履行のためではなく、両者のグループ内における役割のためである。

グループの主要幹部は、全従業員に呈示された要項に基づき、グループの銀行の資産または貸出金を保有することができる。

2021年12月31日現在、この種の貸出金を保有しているのはニコラ・テリ氏のみである。

１月１日から12月31日までにグループの主要経営陣に支払われた報酬

2021

(金額 ユーロ) (1)	出身企業	固定部分(2)	変動部分	現物給付 (3)	追加給付に対する企業拠出金	合計
ニコラ・テリ	クレディ・ミュチュエル	880,000.08	-	12,341.94	8,664.24	901,006.26
ダニエル・バール	クレディ・ミュチュエル	880,000.05	-	4,769.40	8,664.24	893,433.72

(1) 上記金額は、当該年度中の支払金に相当する総額である。

(2) 社用車及び／又はGSC（執行役員の失業保険）

2020

(金額 ユーロ) (1)	出身企業	固定部分(2)	変動部分	現物給付 (3)	追加給付に対する企業拠出金	合計
ニコラ・テリ	クレディ・ミュチュエル	836,000.07	-	11,441.14	9,589.80	857,031.01
ダニエル・バール	クレディ・ミュチュエル	836,000.07	-	3,684.99	9,589.80	849,274.86

(a) 上記金額は、当該年度中の支払金に相当する総額である。

(b) 2020年の予想分配額と固定部分の支払額の差は、健康危機に関連して、３ヶ月間で20%を留保するという２名の役員による個人的な決定によるものである。

(c) 社用車及び／又はGSC（執行役員の失業保険）

（３）【監査の状況】

①公認会計士

主要な法定監査人

１）アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル：

ヴェルサイユ地域会計士協会会員（*Compagnie Régionale des commissaires aux comptes de Versailles*）、代表 ハッサン・バージ、パリ市 92400 クールブヴォワ ラ－デファンス １ セゾン広場 1/2

第１任期開始日：1992年９月29日

現在の任期期間：2016年５月11日から効力を有する６事業年度

更新：2016年５月11日に開催された株主総会において、当行の主要な法定監査人としてのアーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルとの契約を６年間（2021年年度の財務書類を承認するために招集される株主総会が終了するまで）の任期で更新した。

2021年12月31日に終了した事業年度に係るBFCMの監査業務には、約１名の公認会計士及び12名のその他の専門家が関与した。

２）プライスウォーターハウスクーパース・フランス：

ヴェルサイユ地域会計士協会会員（*Compagnie Régionale des commissaires aux comptes de Versailles*）、代表 ローレン・タヴェルニール、ヌイイ－シュル－セーヌ 92200 ヴィリエ通り 63

第１任期開始日：2016年５月11日

現在の任期期間：2016年５月11日から効力を有する６事業年度

2016年５月11日に開催された株主総会において、プライスウォーターハウスクーパース・フランスを当行及び当行の連結財務書類の主要な法定監査人として６年間（2021年度の財務書類を承認するために招集される株主総会が終了するまで）の任期で選任した。

2021年12月31日に終了した事業年度に係るBFCMの監査業務には、約２名の公認会計士及び12名のその他の専門家が関与した。

代替法定監査人：

キャビネ・ピカール＆アソシエ、ジャン－バプティスト・デシュライヴァー

辞任及び非更新

該当なし

内部監査

「第一部　企業情報－第５　提出会社の状況－３　コーポレート・ガバナンスの状況等－（１）コーポレート・ガバナンスの概要－①　コーポレート・ガバナンスの状況」を参照のこと。

法定監査人の選定に関する方針及び選定の理由

法定監査人の選定は以下の要件を基準としている。

- 大企業、（参考資料、出版物などで）特に銀行部門の監査における専門知識が認められ、かかる活動に専念するチームと、金融機関を管理する特定の規制の専門家を有する会社であること。
- 銀行が服する「公益事業」に関するEU規制（EU規則537/2014）に定められた会社のローテーション・ルールに準拠した選択であること。

②監査報酬の内容等

１）外国監査公認会計士等に対する報酬の内容

アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル

区分		前連結会計年度 (2020年12月31日に終了)		当連結会計年度 (2021年12月31日に終了)	
		監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	ユーロ（千）	220	292	139	51
	日本円（百万）	30	40	19	7
完全連結子会社	ユーロ（千）	3,073	397	2,832	905
	日本円（百万）	421	54	388	124
計	ユーロ（千）	3,293	689	2,971	956
	日本円（百万）	451	94	407	131

プライスウォーターハウスクーパース・フランス

区分		前連結会計年度 (2020年12月31日に終了)		当連結会計年度 (2021年12月31日に終了)	
		監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	ユーロ（千）	240	51	252	833
	日本円（百万）	33	7	35	114
完全連結子会社	ユーロ（千）	2,678	470	3,075	228
	日本円（百万）	367	64	421	31
計	ユーロ（千）	2,918	521	3,327	1,061
	日本円（百万）	400	71	456	145

２）その他重要な報酬の内容
該当事項なし。

３）外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容
BFCMがアーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル及びプライスウォーターハウスクーパース・フランスに対して2021年度及び2020年度に支払った非監査業務に基づく報酬の内容は、市場取引並びに規制上の目的において必要とされる報告書及び証明書にかかるものである。

４）監査報酬の決定方針
年次の監査報酬は、１年ごとにシンテック（syntec）指標の変動及び連結範囲の構成に基づいて交渉される。

（４）【役員の報酬等】

「第一部　企業情報－第５　提出会社の状況－３　コーポレート・ガバナンスの状況等－（２）役員の状況」の「特定の個人の報酬に関する指針及び規則（フランスの通貨金融法の第L.511-71条以下）」及び「執行役員の報酬決定の指針」を参照のこと。

（５）【株式の保有状況】

該当なし

第６【経理の状況】

1. 本書記載の当行及びその子会社（以下「BFCMグループ」と総称する。）の連結財務書類は、欧州連合が採用し、国際会計基準審議会が公表した国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成された。また、本書記載の当行の個別財務書類は、フランスの金融機関に適用されている会計原則に準拠して作成された。BFCMグループ及び当行が採用した会計原則、会計慣行及び表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められているそれらとの間の主な相違点に関しては、「４　フランスと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に説明されている。
本書記載のBFCMグループの連結財務書類及び当行の個別財務書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第131条第１項の適用を受けるものである。
2. 本書記載のBFCMグループの原文の連結財務書類（仏語）及び当行の原文の個別財務書類（仏語）は、独立公認会計士であり、かつ外国監査法人等（「公認会計士法」（昭和23年法律第103号。その後の改正を含む。）第１条の３第７項に規定されている外国監査法人等をいう。）であるアーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル及びプライスウォーターハウスクーパース　フランス（以下「会計監査人」と総称する。）から監査を受けている。2021年及び2020年の各12月31日終了事業年度のBFCMグループの原文の連結財務書類（仏語）及び当行の原文の個別財務書類（仏語）について会計監査人が行う監査は、「金融商品取引法」（昭和23年法律第25号。その後の改正を含む。）第193条の２第１項第１号に規定されている監査証明に相当すると認められる証明となっており、2022年４月11日及び2021年４月12日付の監査報告書は本書に添付されている。
3. 本書記載のBFCMグループの原文の連結財務書類（仏語）及び当行の原文の個別財務書類（仏語）は、フランスにおいて開示されたものと同一のものであり、日本語版はその翻訳である。
4. 本書記載のBFCMグループの原文の連結財務書類（仏語）及び当行の原文の個別財務書類（仏語）はユーロで表示されている。「財務諸表等規則」第134条の規定に基づき「円」で表示されている金額は、2022年５月２日現在の株式会社三菱UFJ銀行における対顧客電信直物売買相場の仲値、１ユーロ＝137.02円の為替レートで換算された金額である。金額は百万円単位（四捨五入）で表示されている。なお、円換算額は単に便宜上表示されたものであり、ユーロ額が上記のレートで円に換算されることを意味するものではない。円換算額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。
5. 円換算額及び「２　主な資産・負債及び収支の内容」から「４　フランスと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」までの記載事項は、BFCMグループの原文の連結財務書類及び当行の原文の個別財務書類には含まれておらず、当該事項における原文の財務書類への参照事項を除き、上記２．の会計監査の対象にもなっていない。

1【財務書類】

BFCMグループ連結財務書類

連結財政状態計算書

連結財政状態計算書（資産）

	2021年12月31日 (百万ユーロ)	2021年12月31日 (百万円)	2020年12月31日 (百万ユーロ)	2020年12月31日 (百万円)	注記
現金及び中央銀行への預け金	120,723	16,541,465	99,110	13,580,052	4
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	21,941	3,006,356	27,658	3,789,699	5a
ヘッジ手段のデリバティブ	2,128	291,579	3,504	480,118	6a
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	32,014	4,386,558	33,643	4,609,764	7
償却原価で測定する有価証券	3,640	498,753	2,963	405,990	10a
償却原価で測定する金融機関等への貸出金及び債権	57,059	7,818,224	54,797	7,508,285	10b
償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権	286,482	39,253,764	270,836	37,109,949	10c
金利リスク・ヘッジ対象ポートフォリオの再測定による調整	449	61,522	975	133,595	6b
保険事業による短期投資及び責任準備金の再保険会社負担分	121,042	16,585,175	116,567	15,972,010	13a
未収還付税	801	109,753	908	124,414	14a
繰延税金資産	1,364	186,895	1,388	190,184	14b
経過勘定及びその他の資産	8,195	1,122,879	6,873	941,738	15a
売却目的保有非流動資産	107	14,661	0	0	3c
持分法適用会社に対する投資	839	114,960	903	123,729	16
投資不動産	30	4,111	50	6,851	17
有形固定資産	2,467	338,028	2,522	345,564	18a
無形資産	489	67,003	501	68,647	18b
のれん	3,098	424,488	4,045	554,246	19
資産合計	**662,868**	**90,826,173**	**627,244**	**85,944,973**	

連結財政状態計算書（負債）

	2021年12月31日 (百万ユーロ)	2021年12月31日 (百万円)	2020年12月31日 (百万ユーロ)	2020年12月31日 (百万円)	注記
中央銀行からの預り金	605	82,897	575	78,787	4
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	12,082	1,655,476	15,525	2,127,236	5b
ヘッジ手段のデリバティブ	2,034	278,699	2,083	285,413	6a
償却原価で測定する負債証券	121,463	16,642,860	127,314	17,444,564	11a
償却原価で測定する金融機関等に対する債務	76,881	10,534,235	44,846	6,144,799	11b
償却原価で測定する顧客に対する債務	274,257	37,578,694	268,802	36,831,250	11c
金利リスク・ヘッジ対象ポートフォリオの再測定による調整	13	1,781	27	3,700	6b
未払税金	581	79,609	444	60,837	14a
繰延税金負債	1,027	140,720	1,137	155,792	14b
経過勘定及びその他の負債	9,733	1,333,616	10,575	1,448,987	15b
売却目的保有非流動資産関連の負債	0	0	0	0	3c
保険事業の契約に関する負債	117,520	16,102,590	112,568	15,424,067	13b
引当金	2,993	410,101	2,968	406,675	20
償却原価で測定する劣後債	8,554	1,172,069	7,804	1,069,304	21
株主資本合計	**35,127**	**4,813,102**	**32,575**	**4,463,427**	**22**
グループに帰属する株主資本	**31,282**	**4,286,260**	**28,527**	**3,908,770**	**22**
資本金及び関連剰余金	6,197	849,113	6,197	849,113	22a
連結剰余金	21,759	2,981,418	20,401	2,795,345	22a
その他の包括利益累計額（未実現又は繰延損益）	839	114,960	645	88,378	22b
当期純利益/（損失）	2,487	340,769	1,284	175,934	
株主資本 - 非支配持分	**3,845**	**526,842**	**4,048**	**554,657**	
負債及び株主資本合計	**662,868**	**90,826,173**	**627,244**	**85,944,973**	

連結損益計算書

	2021年12月31日 (百万ユーロ)	2021年12月31日 (百万円)	2020年12月31日 (百万ユーロ)	2020年12月31日 (百万円)	注記
受取利息及び類似収益	9,511	1,303,197	10,342	1,417,061	24
支払利息及び類似費用	-3,926	-537,941	-4,820	-660,436	24
手数料（収益）	3,950	541,229	3,511	481,077	25
手数料（費用）	-1,030	-141,131	-914	-125,236	25
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益	879	120,441	47	6,440	26
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純損益	70	9,591	23	3,151	27
償却原価で測定する金融資産の認識の中止から生じる純損益	1	137	0	0	28
保険事業に係る純利益	2,236	306,377	1,763	241,566	29
その他の活動に係る収益	739	101,258	741	101,532	30
その他の活動に係る費用	-527	-72,210	-431	-59,056	30
銀行業務純益	**11,902**	**1,630,812**	**10,262**	**1,406,099**	
従業員給付費用	-3,401	-466,005	-3,300	-452,166	31a
その他の一般営業費	-2,632	-360,637	-2,448	-335,425	31b
有形固定資産及び無形資産の減価償却費、償却費、及び引当金の変動	-317	-43,435	-328	-44,943	31c
営業総利益	**5,553**	**760,872**	**4,185**	**573,429**	
カウンターパーティ・リスク費用	-647	-88,652	-2,094	-286,920	32
営業利益	**4,906**	**672,220**	**2,091**	**286,509**	
持分法適用会社の純利益／（損失）に対する持分	62	8,495	145	19,868	16
その他の資産の処分に係る純利益／（損失）	-8	-1,096	-5	-685	33
のれんの価値の変動	-847	-116,056	-2	-274	34
税引前利益／（損失）	**4,113**	**563,563**	**2,229**	**305,418**	
法人税	-1,280	-175,386	-721	-98,791	35
非継続事業に係る税引後利益／（損失）	**9**	**1,233**	**-**	**-**	**3c**
当期純利益／（損失）	**2,842**	**389,411**	**1,508**	**206,626**	
純利益／（損失） - 非支配持分	356	48,779	224	30,692	
グループに帰属する当期純利益／（損失）	**2,487**	**340,769**	**1,284**	**175,934**	

連結包括利益計算書

	2021年12月31日 (百万ユーロ)	2021年12月31日 (百万円)
当期純利益／(損失)	**2,842**	**389,411**
為替換算調整勘定	131	17,950
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再評価 - 負債性金融商品	76	10,414
保険事業による投資の再評価	-78	-10,688
ヘッジ手段のデリバティブの再測定	2	274
持分法適用会社の未実現又は繰延損益に対する持分	0	0
純損益に振替えられる可能性のあるその他の包括利益合計	**132**	**18,087**
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再評価 - 期末現在保有している資本性金融商品	22	3,014
確定給付制度に係る数理計算上の差異	32	4,385
振替えられることのない持分法適用会社の損益に対する持分	0	0
純損益に振替えられることのないその他の包括利益合計	**54**	**7,399**
純利益／(損失) 及びその他の包括利益	**3,028**	**414,897**
うちグループ帰属分	*2,680*	*367,214*
うち非支配持分	*347*	*47,546*

	2020年12月31日 (百万ユーロ)	2020年12月31日 (百万円)
当期純利益／(損失)	**1,508**	**206,626**
為替換算調整勘定	-108	-14,798
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再評価 - 負債性金融商品	-64	-8,769
保険事業による投資の再評価	181	24,801
ヘッジ手段のデリバティブの再測定	-2	-274
持分法適用会社の未実現又は繰延損益に対する持分	-2	-274
純損益に振替えられる可能性のあるその他の包括利益合計	**4**	**548**
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再評価 - 期末現在保有している資本性金融商品	39	5,344
確定給付制度に係る数理計算上の差異	-57	-7,810
振替えられることのない持分法適用会社の損益に対する持分	-	-
純損益に振替えられることのないその他の包括利益合計	**-17**	**-2,329**
純利益／(損失) 及びその他の包括利益	**1,494**	**204,708**
うちグループ帰属分	*1,225*	167,850
うち非支配持分	*270*	36,995

その他の包括利益で直接認識される損益に関連する項目は、税引後の金額で表示されている。

次へ

株主資本等変動計算書

(百万ユーロ)	資本金	株式払込剰余金	剰余金(1)	その他の包括利益累計額(未実現又は繰延損益)				グループに帰属する当期純利益／(損失)	グループに帰属する株主資本	非支配持分	連結株主資本合計
				為替換算調整勘定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資産	ヘッジ手段のデリバティブ	数理計算上の損益				
2019年12月31日現在の株主資本	**1,689**	**4,509**	**18,619**	**28**	**949**	**2**	**-275**	**2,282**	**27,802**	**4,269**	**32,072**
前会計年度の利益処分	-	-	2,282	-	-	-	-	-2,282	-	-	-
増資	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
配当金の支払	-	-	-301	-	-	-	-	-	-301	-1	-302
追加持分の取得又は一部処分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計:株主関係に起因する変動	**-**	**-**	**1,981**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-2,282**	**-301**	**-1**	**-302**
連結当期利益	-	-	-	-	-	-	-	1,284	1,284	224	1,508
その他の包括利益(損失)累計額の変動	-	-	-	-117	115	-2	-57	-	-60	47	-12
うち剰余金への振替(資本性金融商品)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公正価値で測定する金融負債の自己の信用リスクに関連する再評価差額の剰余金への振替	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計	**-**	**-**	**-**	**-117**	**115**	**-2**	**-57**	**1,284**	**1,224**	**271**	**1,495**
取得及び処分による非支配持分への影響	-	-	-163	-	-	-	-	-	-163	-498	-660
その他の変動	-	-	-37	-	-	-	-	-	-37	8	-29
2020年12月31日現在の株主資本	**1,689**	**4,509**	**20,401**	**-89**	**1,064**	**0**	**-331**	**1,284**	**28,527**	**4,048**	**32,575**
前会計年度の利益処分	-	-	1,284	-	-	-	-	-1,284	0	-	0
増資	0	-	-	-	-	-	-	-	0	-	0
配当金の支払	-	-	-102	-	-	-	-	-	-102	-510	-612
追加持分の取得又は一部処分	-	-	0	-	-	-	-	-	0	-	0
小計:株主関係に起因する変動	**0**	**0**	**1,182**	**0**	**0**	**0**	**0**	**-1,284**	**-102**	**-510**	**-612**
連結当期利益	-	-	-	-	-	-	-	2,487	2,487	356	2,842
その他の包括利益(損失)累計額の変動(2)	-	-	165	131	29	2	32	-	359	-8	351
小計	**0**	**0**	**165**	**131**	**29**	**2**	**32**	**2,487**	**2,846**	**347**	**3,193**
取得及び処分による非支配持分への影響	-	-	-13	-	0	-	-	-	-13	-47	-60
その他の変動(3)	-	0	24	-	-	-	-	-	24	6	30
2021年12月31日現在の株主資本	**1,689**	**4,509**	**21,759**	**42**	**1,093**	**2**	**-299**	**2,487**	**31,282**	**3,845**	**35,127**

(1) 2021年12月31日現在の剰余金は、法定準備金(169百万ユーロ)、規制準備金(5,705百万ユーロ)、及びその他の準備金(15,926百万ユーロ)により構成されている。

(2) TARGOBANK によるVisa株式の売却(+207百万ユーロ)に関連している。当該金額は、その他の包括利益に直接認識された当該売却の結果に係るCaroline(−30百万ユーロ)及びCompagnie Financière de Gestion(−11百万ユーロ)の減少により相殺されている。

(3) 特にEPSの再評価(+14百万ユーロ)に関連している。

株主資本等変動計算書

(百万円)	資本金	株式払込剰余金	剰余金[1]	その他の包括利益累計額(未実現又は繰延損益)				グループに帰属する当期純利益／(損失)	グループに帰属する株主資本	非支配持分	連結株主資本合計
				為替換算調整勘定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資産	ヘッジ手段のデリバティブ	数理計算上の損益				
2019年12月31日現在の株主資本	**231,427**	**617,823**	**2,551,175**	**3,837**	**130,032**	**274**	**-37,681**	**312,680**	**3,809,430**	**584,938**	**4,394,505**
前会計年度の利益処分	-	-	312,680	-	-	-	-	-312,680	-	-	-
増資	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
配当金の支払	-	-	-41,243	-	-	-	-	-	-41,243	-137	-41,380
追加持分の取得又は一部処分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計:株主関係に起因する変動	**-**	**-**	**271,437**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-312,680**	**-41,243**	**-137**	**-41,380**
連結当期利益	-	-	-	-	-	-	-	175,934	175,934	30,692	206,626
その他の包括利益(損失)累計額の変動	-	-	-	-16,031	15,757	-274	-7,810	-	-8,221	6,440	-1,644
うち剰余金への振替(資本性金融商品)	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-
公正価値で測定する金融負債の自己の信用リスクに関連する再評価差額の剰余金への振替	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計	**-**	**-**	**-**	**-16,031**	**15,757**	**-274**	**-7,810**	**175,934**	**167,712**	**37,132**	**204,845**
取得及び処分による非支配持分への影響	-	-	-22,334	-	-	-	-	-	-22,334	-68,236	-90,433
その他の変動	-	-	-5,070	-	-	-	-	-	-5,070	1,096	-3,974
2020年12月31日現在の株主資本	**231,427**	**617,823**	**2,795,345**	**-12,195**	**145,789**	**0**	**-45,354**	**175,934**	**3,908,770**	**554,657**	**4,463,427**
前会計年度の利益処分	-	-	175,934	-	-	-	-	-175,934	0	-	0
増資	0	-	-	-	-	-	-	-	0	-	0
配当金の支払	-	-	-13,976	-	-	-	-	-	-13,976	-69,880	-83,856
追加持分の取得又は一部処分	-	-	0	-	-	-	-	-	0	-	0
小計:株主関係に起因する変動	**0**	**0**	**161,958**	**0**	**0**	**0**	**0**	**-175,934**	**-13,976**	**-69,880**	**-83,856**
連結当期利益	-	-	-	-	-	-	-	340,769	340,769	48,779	389,411
その他の包括利益(損失)累計額の変動[2]	-	-	22,608	17,950	3,974	274	4,385	-	49,190	-1,096	48,094
小計	**0**	**0**	**22,608**	**17,950**	**3,974**	**274**	**4,385**	**340,769**	**389,959**	**47,546**	**437,505**
取得及び処分による非支配持分への影響	-	-	-1,781	-	0	-	-	-	-1,781	-6,440	-8,221
その他の変動[3]	-	0	3,288	-	-	-	-	-	3,288	822	4,111
2021年12月31日現在の株主資本	**231,427**	**617,823**	**2,981,418**	**5,755**	**149,763**	**274**	**-40,969**	**340,769**	**4,286,260**	**526,842**	**4,813,102**

(1) 2021年12月31日現在の剰余金は、法定準備金(23,156百万円)、規制準備金(781,699百万円)、及びその他の準備金(2,182,181百万円)により構成されている。

(2) TARGOBANK によるVisa株式の売却(+28,363百万円)に関連している。当該金額は、その他の包括利益に直接認識された当該売却の結果に係るCaroline(−4,111百万円)及びCompagnie Financière de Gestion(−1,507百万円)の減少により相殺されている。

(3) 特にEPSの再評価(+1,918百万円)に関連している。

次へ

連結キャッシュ・フロー計算書

	2021年12月31日 (百万ユーロ)	2021年12月31日 (百万円)	2020年12月31日 (百万ユーロ)	2020年12月31日 (百万円)
当期純利益／(損失)	2,842	389,411	1,508	206,626
法人税	1,280	175,386	721	98,791
税引前利益／(損失) (非継続事業を含む)	**4,122**	**564,796**	**2,229**	**305,418**
＋／－有形固定資産減価償却費及び無形資産償却費 (純額)	315	43,161	319	43,709
－のれん及びその他の固定資産の減損	845	115,782	23	3,151
＋／－引当金及び減損繰入額 (純額)	-353	-48,368	1,170	160,313
＋／－持分法適用会社の利益に対する持分	-62	-8,495	-145	-19,868
＋／－投資活動に係る純損失／利益	-1	-137	6	822
＋／－財務活動による (収益) 及び費用	0	0	0	0
＋／－その他の変動	6,998	958,866	2,146	294,045
＝税金及びその他の調整前の純利益／(損失) に含まれる非貨幣項目合計	**7,741**	**1,060,672**	**3,519**	**482,173**
＋／－金融機関との取引に関する収入及び支出	28,072	3,846,425	1,378	188,814
＋／－顧客取引に関する収入及び支出	-9,302	-1,274,560	24,699	3,384,257
＋／－金融資産又は負債に影響を及ぼすその他の取引に関する収入及び支出	-9,689	-1,327,587	1,442	197,583
＋／－非金融資産又は負債に影響を及ぼすその他の取引に関する収入及び支出	-715	-97,969	1,155	158,258
－支払法人税	-981	-134,417	-818	-112,082
＝営業活動による資産及び負債の純減 (増)	**7,385**	**1,011,893**	**27,855**	**3,816,692**
営業活動によるキャッシュ・フロー (純額) 合計 (A)	**19,248**	**2,637,361**	**33,603**	**4,604,283**
＋／－金融資産及び投資に関する収入及び支出	-606	-83,034	4,700	643,994
＋／－投資不動産に関する収入及び支出	-45	-6,166	-178	-24,390
＋／－有形固定資産及び無形資産に関する収入及び支出	-243	-33,296	-463	-63,440
投資活動によるキャッシュ・フロー (純額) 合計 (B)	**-893**	**-122,359**	**4,059**	**556,164**
＋／－株主へのキャッシュ・フロー及び株主からのキャッシュ・フロー	-566	-77,553	-314	-43,024
＋／－財務活動に関連するその他のキャッシュ・フロー (純額)	2,364	323,915	-3,655	-500,808
財務活動によるキャッシュ・フロー (純額) 合計 (C)	**1,797**	**246,225**	**-3,969**	**-543,832**
現金及び現金同等物に係る為替換算差額 (D)	**187**	**25,623**	**-105**	**-14,387**
現金及び現金同等物の増加／(減少) (純額) (A+B+C+D)	**20,340**	**2,786,987**	**33,589**	**4,602,365**
営業活動によるキャッシュ・フロー (純額) (A)	19,248	2,637,361	33,603	4,604,283
投資活動によるキャッシュ・フロー (純額) (B)	-893	-122,359	4,059	556,164
財務活動によるキャッシュ・フロー (純額) (C)	1,797	246,225	-3,969	-543,832
現金及び現金同等物に係る為替換算差額 (D)	187	25,623	-105	-14,387
現金及び現金同等物の期首残高	**91,900**	**12,592,138**	**58,312**	**7,989,910**
現金及び中央銀行への預け金／中央銀行からの預り金 (資産／負債)	98,537	13,501,540	64,050	8,776,131
金融機関との間の勘定 (資産／負債) 及び要求払貸出金／借入金	-6,637	-909,402	-5,738	-786,221
				0
現金及び現金同等物の期末残高	**112,240**	**15,379,125**	**91,900**	**12,592,138**
現金及び中央銀行への預け金／中央銀行からの預り金 (資産／負債)	120,120	16,458,842	98,537	13,501,540
金融機関との間の勘定 (資産／負債) 及び要求払貸出金／借入金	-7,880	-1,079,718	-6,637	-909,402
現金及び現金同等物に係る変動	**20,340**	**2,786,987**	**33,589**	**4,602,365**

次へ

BFCMグループ連結財務書類に対する注記

注記1：会計原則及び会計方針

国際会計基準の適用に関する規則（EC）第1606／2002号及び同基準の採用に関する規則（EC）第1126／2008号に基づき、連結財務書類は、2021年12月31日において欧州連合が採用している国際財務報告基準（IFRS）に従って作成されている。

全体の枠組みは、以下の欧州委員会のウェブサイトに掲載されている。

https://ec.europa.eu/info/business-economy-euro/company-reporting-and-auditing/company-reporting/financial-reporting_en#ifrs- financial-statements

財務書類は、*Autorité des normes comptables*（ANC：フランス会計基準当局）のIFRS要約報告書に関する勧告第2017－02号において推奨されている書式に従って表示されている。これらは、欧州連合が採用している国際会計基準と一致している。

リスク管理に関する情報は、グループの経営者報告書に記載されている。

当グループは、2021年１月１日以降、以下に示す欧州連合が採用した改訂及びIFRICの決定を適用している。

IFRS第16号の改訂 - リースの減免

この改訂は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による公衆衛生上の危機の結果として借手がリース料の減免を享受した場合の簡便的な会計処理を（2021年６月30日に代えて）2022年６月30日まで延長するものである。

リース料の変更がCOVID-19のパンデミックの直接の結果であり、かつ以下の条件が満たされた場合、借手はリースの条件変更についての分析の免除を選択することができる。

- 変更後のリース料が、当初リース契約の設定したリース料と実質的に同じかそれを下回ること。
- リース料の減免が、2022年６月30日までに支払期日が到来するものに限定されていること。
- その他の契約条件に重大な変更が生じていないこと。

借手がこの例外規定を選択した場合、リース料の減免は一般的に、マイナスの変動リース料と同じ方法で認識される。これらは、減免の原因となった事象が発生している期間に純損益において認識され、対応する債務の減額が計上される。

最後に、この改訂は、当該リースの使用権の評価には直接影響を与えない。

この改訂は、当初の改訂と比較した方法の継続性について規定している。

クレディ・ミュチュエル・グループは、これらの措置による影響を受けない。

グループは、ファイナンス・リースの貸手として認めた減免にはIFRS第９号の規定を適用している。

退職後給付を勤務期間に配分するための原則に関する2021年４月20日付のIFRICの決定

この決定は、退職年齢到達日に従業員が雇用されていることを前提とする一方で、その権利が勤続年数に依存し、一定の勤務期間の年数で上限に達する退職後給付制度に関する契約債務を決定するための方法を明確にしている。

このような制度については、年金契約債務は、上限に達したことになる退職年齢より前の期間（又は、この期間が上限に満たない場合においては、入社日から退職日までの期間）のみに関して構成される。

この決定は、従業員の採用日から退職日までの期間にわたり給付費用を配分するという従来のアプローチを終了させるものである。

クレディ・ミュチュエル・グループにおけるこのIFRICの決定による主な影響は、クレディ・ミュチュエル・グループの特定のグループ会社が負担している一部の退職給付制度の契約債務額の減少により、当該制度が積立超過の状況となったことであった。

クレディ・ミュチュエル・グループ全体では、IFRICの決定の遡及適用による影響は、2020年１月１日、2020年12月31日及び2021年12月31日現在において重要ではない。そのため、グループでは、比較年度の修正再表示はしていない。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による公衆衛生上の危機

クレディ・ミュチュエル・グループは、総力を挙げてCOVID-19による公衆衛生上の危機に対応している。金融機関として、特に零細企業や中小企業など困難に直面する可能性のある顧客（職業的専門家や企業を含む）に綿密な支援を全面的に提供している。

政府保証融資（SGL）

グループは、政府の経済支援計画にコミットしている。事業及び法人顧客のキャッシュ・フローを支援するため、政府保証融資 (1) を提供している。

(1) 政府保証融資の主な特徴と保証が発生する仕組みは2020年３月23日付政令の第２条に要約されている。当該政令では、金融機関及び融資会社、並びにフランス通貨金融法典第L.548-1条に言及された貸手に対する政府保証が認められている。

SGLは、１年から５年の返済猶予期間が設定されている12ヶ月の一括返済ローンである。融資実行の時点では、SGLの金利は０％に設定され、0.25%から0.50%の間で設定される政府保証のコストが生じる（顧客が支払う手数料により相殺）。

最初の12ヶ月の終了時点で、SGLの受益者は、新たなSGL期間（合計６年間を上限とする。）と償却条件を設定するオプションを有する。2021年１月14日の政府発表によれば、受益者は、元本返済の開始時期について「さらに１年間の延期」が可能となる。

クレディ・ミュチュエル・グループは、この償却繰延措置はSGLの法的枠組みの範囲内にある（すなわち、返済開始年度を含む契約上のスケジュールの調整）と考えている。この「繰延」は、それのみでは、借手の信用リスクの悪化又は債務不履行の蓋然性の兆候とはならない。

キャッシュ・フローの回収目的で保有し、基本的な融資基準を満たす場合、実効金利法を用いて償却原価で会計処理される。当初認識日には、公正価値に相当する額面金額で認識される。SGLでは、実施後の毎年の応答日から、返済猶予期間を設けることができる。この猶予期間中の保証料の認識に関するキャッシュ・フローの修正は、SGLの帳簿価額の調整として認識され、利益に対する即時かつプラスの影響を与える。この影響は、報告日現在、重要ではない。

2021年12月31日現在、グループが提供した政府保証融資は121億ユーロで、109億ユーロが保証されている。ステージ３に格付が引下げられた残高は合計716百万ユーロであった。

これらの融資の予想信用損失を評価する際は、元利残高の70%から90%についての政府保証（公共投資銀行が実施）の影響を考慮している。2021年12月31日現在、減損額は117百万ユーロであった。

信用リスク

正常債権に対する引当金計上の一環として、クレディ・ミュチュエル・グループは、マクロ経済環境におけるコロナ禍のこれまでに類のない非常に厳しい性質を考慮している。

第５波に関連して危機的シナリオが長期化し、特定された事業分野に属する企業に対してより顕著な影響が生じることを想定している。

2020年度上半期から、グループは早期検出と信用リスク計測のシステムを適応化し、政府の支援策によって相殺された公衆衛生上の危機の不確実性を考慮に入れるようにパラメータを更新した。この方法論的アプローチは、2021年度の財務書類の作成においても継続された。

なお、予想信用損失減損モデルの変更は、以下の４つの分野に区分されている。

- **悲観的シナリオの比重の引上げ：**2020年６月から、全てのポートフォリオにつき、内部格付の手法を用いて将来予測的なデフォルト確率を測定するため、フランス銀行のマクロ経済見通しに合わせて悲観的シナリオの比重を高めた。2021年12月31日現在、不利なシナリオの比重は75%、中立シナリオ24%、楽観的シナリオは１%となっている（比重は2020年12月31日以降変更されていない。）。
- **個人及び個人事業主向けの悲観的シナリオの強化：**個人及び個人事業主に関して悲観的シナリオを強化した結果、関連するデフォルト確率が再測定された。
- **セクター調整：**公衆衛生上の危機に最も脆弱とみなされるセグメント（観光、ゲーム、娯楽、ホテル、レストラン、メーカーを除く自動車及び航空業界、衣料品、飲料、小型車両のレンタル、旅客輸送業、航空会社）における申請の増加を見込んで、2020年度から追加的な引当金を計上している。これは、全国的なグループの手法に基づいて策定したものであり、信用リスク悪化の段階的分析に基づいている。

脆弱なセグメントの特定：全てのNACEコード（欧州共同体経済活動別統計分類）を、パンデミックが経済セグメントに与える影響と、政府の経済支援策に関して検討している。この作業に基づいて59セグメントを特定し、将来の政府規制の負の影響に応じて３つのグループに分けた。脆弱なセグメントに対するエクスポージャーは、ステージ２に完全に移行された。2020年度に選定したセグメントのリストについて、2021年度における変更はなかった。

セクター調整の決定手法：このようにして選択されたセグメントは、以下の２つの方法による特別なモニタリングの対象とされている。

- *専門家の意見に基づくモニタリング。稼働中のセグメントに関する経済的見通しの提供と、脆弱なセグメントの特定又は抑制を動機づける意見の提案を担う特別委員会を設置する。*
- *定量的なモニタリング。正常債権合計額のうち30日超延滞している正常債権の比率などの内部指標を月次でモニタリングする。これにより、全国レベルでセグメント別に最低引当率を設定することが可能となる。この比率は専門家の裁量により調整される場合がある。*

ステージ２への移行：脆弱なセグメントに対する正常債権のエクスポージャーは、ステージ２に完全に移行された。

- ***満期が二度延長された融資の信用リスクのさらなる悪化に関する基準：****グループは、当初満期に返済されることなく、満期が二度延長された融資について、信用リスクの悪化のモニタリングに関する基準を強化した。*

この基準の導入により、条件緩和債権への移行が追加的に行われ、予想信用損失が増加した（これにより、ステージ２に移行又は格下げされたローンの評価額がさらに低下した）。

感応度分析：グループは、IRB事業体については10ポイント、標準モデルの事業体については５ポイントの悲観的シナリオの比重の引上げを考慮し、カウンターパーティー・リスク費用（セクター調整を含む。）の感応度テストを実施した。

リカバリーエクイティローン・プログラム

クレディ・ミュチュエル・グループは、株式相当の資金調達の恩恵をSME及びETIが享受できるようにすることを目的とした、リカバリーエクイティローン（PPR）・プログラムにコミットしている。

こうした状況を背景に、グループは、PPR（株式市場のメカニズムにより定義される厳格な適格基準を満たすもの）を銀行業ネットワーク全体に広げる予定である。PPRは、元本の返済猶予期間4年の期間８年の固定金利ローンであり、4年目に繰上返済オプションを行使することができる。

グループは、供与したPPRの90%をマーケットファンド（通称PPRファンド）に売却し、残りの10%を財政状態計算書に引き続き計上する。

PPRファンドは、構成要素が負債に一切計上されることがないように組成されている。ファンドが発行する有価証券は、30%を上限とした政府保証を除く、売却された全てのPPR（元本及び利息）に相当する対価となる。

キャッシュ・フローの回収目的で保有し、基本的な融資基準を満たす場合、PPRの10%は実効金利法を用いて償却原価で会計処理される。当初認識日に額面金額で認識された金額が公正価値に相当する。

当事業年度末における財政状態計算書上のPPR残高は、重要ではなかった。

PPRの90%を上限とした売却という仕組み及びそのマーケット・メカニズムは、IFRS第９号「認識の中止」の基準に従って明確化されている。

グループは、保険事業体を通じて、PPRファンドが発行した有価証券への投資を目指している。

IBOR改革

IBOR金利の改革は、銀行の申告データと大幅に減少している基礎となる取引量に基づく、指標及び銀行間取引金利の算出方法において見られる欠点への対応の一環として行われている。

欧州では、2016年に公表され、2018年の初めから適用されているベンチマーク規制（BMR）によって実施されている。この改革の主な要素は、市場で使用される指標の信頼性を保証及び改善するために、実際の取引に基づいて金利を算出することに基づいている。

現在では、全ての指標がBMR規制を遵守していなければならない。現行の指標は、2021年12月31日まで使用を継続することができ、一部のLIBOR（米ドルLIBOR）は2023年６月30日まで使用が継続される可能性がある。いずれは、以前のベンチマーク指標（LIBOR、EONIAなど）は、新規制に準拠しているか、例外的な寄与の延長による恩恵を受けない限り、使用できなくなる。

円滑な移行を確保するために、グループは、2019年度第１四半期からプロジェクトとしてワークストリームを立ち上げており、この移行に関連するリスク（法務、商業、組織、ツール、財務／会計）を網羅するよう徹底している。

EONIAは、2019年10月からその消滅まで、ユーロ短期金利（€ster）の代替金利として定義されている。ユーロ短期金利は、2022年１月初めの時点で満期が到来しておらず、確固としたフォールバック条項を含んでいない全ての契約について、欧州委員会によってEONIAの後継指標として明確に指定されている。

さらに、満期日によって定義されるSARONプラス・スプレッド調整は、既定としてスイス・フランLIBORの法定代替指標となる。

EURIBORは、2019年７月の計算方法の変更以降、BMR規制に適合している。

最後に、2021年11月、英国の規制当局である金融行為規制機構は、2022年末まで英ポンドと日本円のシンセティック（合成）LIBORを公表することを発表しており、法的移行の観点から管理が困難な契約（フォールバック条項の不在）に関してこれを利用することができる。英ポンドLIBORの後継市場指標はSONIAであるが、スイス・フランLIBOR又はEONIAとは異なり、この指標は、「規制上の」切替えの恩恵を享受しない。

この文脈において、グループは、市場の境界外でまだ修正されていない既存の契約については、米ドルLIBOR及び英ポンドのレートに関する不確実性が残ると考えている。

既存の契約については、グループは、以下による代替指標への移行作業を継続した。

資本市場では、ISDAプロトコル（2021年１月25日に発効）の遵守により、又は清算デリバティブ取引についての清算機関のルールブックを更新することにより、店頭デリバティブ契約、買戻条件付契約及び貸出金においてフォールバック条項が含められた。これらの条項は、2021年10月より清算デリバティブ取引に関して適用されており、指標の掲載の最終的廃止までにISDA契約に適用される。

2021年から、2020年２月よりも前に締結された満期日を迎えていない金利取引の規制遵守を徹底するために、法人顧客又は銀行のカウンターパーティーとのFBF契約書に「ベンチマーク事象に関連する技術的修正」を取り入れた。

また、グループは、二者間交渉を通じて又は契約条件の更新（すなわち、修正による参照金利の変更）により契約を更新した。

特に、リテール・バンキング及び大手法人のセグメントにおいて、既存の契約に関して市場基準に応じた新たな代替指標への移行を行った。これらの契約の移行による影響は重要ではないと考えられる（今後グループで確認する。）。

最後に、本報告日現在、グループの金利リスク管理戦略は影響を受けていないが、これは、新たな指標で処理された取引に対するエクスポージャーが軽微であると考えられるためである。

会計面では、グループは、IAS第39号、IFRS第９号、IFRS第７号、IFRS第４号及びIFRS第16号の改訂のフェーズ１を改革の準備期間に適用し、新たな指標への移行期間にはそれらが定義され次第、フェーズ２を適用する。これらの公表基準により導入された処理及び緩和措置については、注記3.1を参照。

2021年12月31日現在で満期を迎えていないエクスポージャーで、IBOR改革に関連する変更の対象となるものは、リスク管理情報の中で開示されている。EONIA及び英ポンドLIBORを指標とするデリバティブで清算されるもの又はISDA契約の形式によっているもののエクスポージャーは、2022年１月初めから代替指標に移行される。

2021年12月31日現在で満期を迎えていないエクスポージャーで、IBOR改革に関連する変更の対象となるものは、以下に示すとおりである。

（単位：百万ユーロ）	金融資産 - 帳簿価額	金融負債 - 帳簿価額	デリバティブ - 想定元本	うちヘッジ手段のデリバティブ
EONIA	304	682	187	19
EURIBOR	12,227	4,242	16,155	5,248
GBP - LIBOR	47	5	0	0
USD - LIBOR	184	683	0	0

貸出条件付長期資金供給オペ第三弾 - TLTRO Ⅲ

TLTRO Ⅲプログラムにより、銀行は2019年９月から、それぞれ３年の期間で時期により異なる金利が付された新規の計７回のリファイナンス・トランシェ、及び2021年１月から３回の追加トランシェの恩恵を受けることができるようになった。TLTRO Ⅲの金利は、ECBが定義する市況に基づいたもので、銀行の与信実績に連動する補助金が含まれる場合がある。

公衆衛生上の危機において、こうした資金供給オペの条件は、個人や事業への貸付をサポートするために、ECBにより二度緩和された。

一部の目標パラメータは「再調整[(1)]」されている。

- 銀行の借入能力は、2021年３月現在の適格残高の55%（以前は50%）に拡大されている。
- TLTRO Ⅲの最初の７回のトランシェについては、各オペの１年後から、及び最後の３回については2022年６月から、四半期ごとに繰上返済を行うことができる。
- 追加期間についてパフォーマンス目標が達成された場合には、優遇金利の条件は延長された。このように、TLTRO Ⅲの金利は2020年６月から2022年６月まで（当初は2021年６月まで）の「特別」期間にわたり50ベーシスポイント引下げられた（すなわち「超過補助金」）[(2)]。

グループは430億ユーロについて、TLTRO Ⅲ長期資金供給オペに参加した。これらは、償却原価で認識される変動金利金融商品となる。

グループは、プログラムの基準期間全体にわたって、ECBが設定した与信実績の増加目標を達成した。その結果、TLTROの資金供給オペの実効金利は、ECBとの現金預金金利（「DFRレート」）に基づいて算出され、「特別」金利期間にわたる0.50%の超過補助金を考慮する。

クレディ・ミュチュエル・グループは、IFRICの2021年の暫定決定がTLTRO Ⅲ取引の会計処理に与える可能性のある影響について引き続き分析している。これは、2022年２月に開催される次回のIFRS解釈指針委員会で議論される予定である。

(1) 欧州中央銀行による2021年１月29日付の決定（EU）2021／124は、貸出条件付長期資金供給オペ第三弾に関する決定（EU）2019／1311を改訂するものである（2021年２月３日に欧州連合官報に掲載されたECB/2021/3）。

(2) 欧州中央銀行による2020年４月30日付の決定（EU）2020／614は、貸出条件付長期資金供給オペ第三弾に関する決定（EU）2019／1311を改訂するものである（ECB/2020/25）。

1. 連結の範囲及び方法

1.1 連結主体

グループの親会社はBanque Fédérative du Crédit Mutuelである。

1.2 連結の範囲

事業体を連結範囲に含めるか否かの一般原則は、IFRS第10号、IFRS第11号及び改訂IAS第28号により定められている。

グループが支配する又は重要な影響力を及ぼすが、連結財務書類上重要ではない事業体は、連結の範囲から除外される。ある事業体の財政状態計算書の合計又は純損益が、連結計算書又は下位連結計算書（レベル別の連結の場合）の合計に占める割合が1%以下の場合、連結財務書類上重要ではないとみなされる。この定量的基準は相対的なものにすぎず、この基準値に達しているか否かに関わらず、その事業又は予想される動向を鑑みて戦略的投資とみなされる場合には、事業体が連結グループに含まれることもある。

連結の範囲は、以下からなる。

- **排他的な支配下にある事業体：**グループが事業体に対するパワーを有する場合、グループが事業体への関与によって生じる変動リターンに対するエクスポージャーにさらされている又は変動リターンに対する権利を有する場合、及び事業体が獲得するリターンに影響を及ぼすように事業体に対するパワーを用いる能力を有している場合、支配しているとみなされる。グループの支配下にある事業体の財務書類は、全部連結している。
- **共同支配下にある事業体：**共同支配は、契約により合意された事業体に対する支配の共有であり、主な活動に関する決定に支配を共有する当事者の全会一致の合意が求められる場合にのみ存在する。共同支配を行使する二者以上の当事者はパートナーシップを構成し、共同支配事業又は共同支配企業のいずれかとなる。
  - 共同支配事業とは、共同支配を行使する当事者が、当該事業体に対する持分に応じて、資産に対する権利及び負債に基づく義務を有するパートナーシップである。これには、資産、負債、収益及び費用が、当該事業体に対して保有する持分割合に応じて認識されることが伴う。
  - 共同支配企業とは、共同支配を行使する当事者が、共同支配企業の純資産に対する権利を有するパートナーシップである。共同支配企業は持分法で会計処理される。

グループの共同支配下にある全ての事業体は、IFRS第11号の定義における共同支配企業である。

- **グループが重要な影響力を有する事業体：**これらは、連結主体により支配されていないが、連結主体が当該事業体の財務及び営業方針の決定に関与することができる事業体である。グループが重要な影響力を有する事業体の株式持分は、持分法を適用して会計処理されている。

プライベート・エクイティ会社が所有、あるいは共同支配又は重要な影響力を行使している投資は、純損益を通じて公正価値で認識される。

1.3 連結の方法

使用した連結方法は、以下のとおりである。

1.3.1　全部連結

この方法では、対象となる子会社に対して保有する株式の価額を当該子会社の資産及び負債に置き換え、非支配持分の額を株主資本及び純利益において個別に表示する。この方法は、対象となる事業が連結主体の事業の延長か否かを問わず、会計上の構造が異なる事業体を含め、支配下にある全ての事業体に用いられる。

1.3.2　持分法の適用

この方法では、所有株式の価額を、対象事業体のうちグループに帰属する株主資本及び純利益に置き換える。この方法は、共同支配下にあり、共同支配企業に分類される全ての事業体、又はグループが重要な影響力を及ぼす全ての事業体に適用される。

1.4　非支配持分

非支配持分は、IFRS第10号で定義されている支配を有さない持分であり、清算時に純資産の配分を受け取る権利を所有者に与えるパートナーシップ持分、及び子会社が発行し、グループが保有していないその他の資本性金融商品が含まれる。

IAS第32号に基づき、グループはCofidis Participationに対する持分を100%に引き上げる契約債務を認識した。相手勘定として少数株主持分の減少、また超過額部分についてはグループ持分の減少が計上された。

1.5　報告日

グループの全ての連結会社の報告日は、12月31日である。

1.6　内部取引及び残高の相殺消去

内部取引及び残高、並びに連結財務書類に重要な影響を及ぼす内部取引の売上から生じた損益は、相殺消去される。

1.7　外貨換算

外貨で表示される外国事業体の勘定については、財政状態計算書において報告日の公式為替レートで換算される。為替レートの変動が資本金、準備金、及び利益剰余金に影響を及ぼしたことにより生じた差異は、株主資本の個別構成項目として「為替換算調整勘定」に計上している。外国子会社の損益計算書においては、事業年度の平均為替レートでユーロに換算している。その結果発生した換算による差異は、「為替換算調整勘定」に計上している。外国事業体に対する持分の一部又は全部を清算又は処分した場合、当該金額は損益計算書を通じて認識している。

1.8　のれん

1.8.1　公正価値の測定

新規事業体の支配持分の取得日において、当該事業体の資産、負債、及び営業上の偶発債務は、同日における公正価値で測定している。公正価値の調整額は、帳簿価額と公正価値の差額である。

1.8.2　のれん

改訂IFRS第３号に従い、新規事業体における支配持分の取得日現在で、IFRSに基づく認識基準を満たす同社の識別可能な資産、負債及び偶発債務は、取得日現在の公正価値で測定しているが、売却目的保有資産（IFRS第５号）に分類された非流動資産はこの限りではなく、売却費用控除後の公正価値と帳簿価額の純額のいずれか低い方の金額で認識している。のれんは、譲渡の対価及び非支配持分の金額から、識別可能な取得資産及び引受債務として（通常は公正価値で）認識した正味金額を控除した金額と一致する。改訂IFRS第3号では、全部のれん又は部分のれんの認識が認められており、企業結合ごとに個別に選択できる。全部のれんの場合、非支配持分は公正価値で測定されるのに対し、部分のれんの場合は被取得企業の資産及び負債に

帰属する価値に対する持分に基づいて測定される。正ののれんは資産として認識し、負ののれんは、直ちに損益計算書の「のれんの価値の変動」において認識している。

既に支配している事業体におけるグループの持分が増加／減少した場合、当該株式の取得原価／売却価格と、連結株主資本のうちの取得日／売却日現在の当該株式に相当する部分の差異を、株主資本で認識している。

被全部連結事業体については、のれんは財政状態計算書の個別科目に表示し、事業体に持分法が適用される場合は「持分法適用会社に対する投資」の項目内に表示している。

取得に関連した直接費用を含まないのれんは、改訂IFRS第3号に従い純損益で認識される。

のれんについては、グループは定期的に（少なくとも年1回）、減損テストを実施している。このテストは、のれんの価値が下落しているか否かを識別するように設計されている。企業結合に伴うのれんは、企業結合により生み出されるシナジーからの利益を得る可能性の高い資金生成単位（CGU）又はCGUグループに配分される。CGU又はCGUグループからの回収可能価額は、使用価値、又は売却費用控除後の公正価値のいずれか高い金額となる。使用価値は見積将来キャッシュ・フローに関して測定し、貨幣の時間価値の現在の市場評価、及びCGUの資産に固有のリスクを反映した金利で割り引く。のれんの割当先のCGUの回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合、差額について減損損失が認識される。この償却額は損益計算書を通じて認識され、戻入れはできない。実際には、CGUの定義はグループの事業の種類に基づいて行っている。

関連会社又は共同支配企業に関するのれんは、持分法適用会社の帳簿価額に含まれる。この場合、持分法適用会社の評価とは別に減損テストを実施しない。回収可能価額（すなわち、使用価値、又は売却費用控除後の公正価値のいずれか高い金額）が帳簿価額を下回った場合、減損損失を認識するが、特定の資産には配分されない。後日、持分法適用会社の回収可能価額が増加した場合には、減損損失の戻入れが認識される。

2. 会計原則及び会計方針

2.1 IFRS第９号「金融商品」

2.1.1 金融商品の分類及び測定

IFRS第９号においては、金融資産の分類及び測定は、金融商品の事業モデル及び契約上の条件に依拠している。

2.1.1.a 貸出金、債権及び取得した負債証券

資産は以下のように分類される。

- 償却原価での測定：契約上のキャッシュ・フローの回収を目的として保有されており、その特性が「基本」契約の特性に類似している場合。下記の「キャッシュ・フローの特性」（回収目的保有モデル）の項目を参照。
- その他の包括利益を通じた公正価値での測定：契約上のキャッシュ・フローの回収と機会があれば売却することの両方を目的としてその金融商品を保有しているが、売買目的で保有していない場合で、その特性が基本契約の特性に類似しており、関連キャッシュ・フローの予測可能性が高いことを黙示的に示している場合（回収及び売却目的保有モデル）。
- 純損益を通じた公正価値での測定
  - （「基本」の基準を満たさない及び／又は「その他」の事業モデルに基づき管理しているため）前述の２つの区分に該当しない場合。
  - グループが純損益を通じて公正価値で測定するという取消不能の選択を当初行った場合。この選択肢は、他の関連商品と関連した会計上のミスマッチを軽減させるために使用される。

キャッシュ・フローの特性

元本の返済と元本残高に対する利息の支払のみを表す契約上のキャッシュ・フローは、「基本」契約と整合している。

基本契約では、利息は主に貨幣の時間価値（マイナス金利を含む）と信用リスクに対する対価を表す。利息には、流動性リスク、資産運用管理費及び金利マージンも含まれる。

特に契約上のキャッシュ・フローの時期又は金額を変更する可能性のある契約条項など、全ての契約条項を分析する必要がある。借手又は貸手が金融商品を期限前に返済するという合意に基づく選択肢は、返済額が基本的に元本残高及び経過利息、並びに該当する場合には合理的な金額の期限前返済違約金の支払を表す場合において、契約上のキャッシュ・フローのSPPI（元本及び利息のみの支払）の基準と整合している。

期限前返済違約金(1)は、例として、下記の場合において合理的であるとみなされる。

- 返済された元本に対する比率として表示され、返済された額面金額の10%未満である場合
- 融資実行日と期限前返済日の間の指標金利の差異を補償する目的の算定式に従い決定された場合

(1) グループは、欧州連合が2018年３月に採用した負の補償を伴う期限前償還条項に関するIFRS第９号の改訂を早期適用している。

契約上のキャッシュ・フローの分析では、利息に含まれる貨幣の時間価値が当該商品の契約条項によって変化する可能性が高い場合、参照金融商品の貨幣の時間価値と比較することも必要になることがある。例えば、金融商品の利率が定期的に更改されるものの、更改の頻度と利率が決定される期間に関連がない場合（例えば、年率が毎月更改されるなど）、又は金融商品の利率が平均利率に基づいて定期的に更改される場合などがそれにあたる。

金融資産の割引前の契約上のキャッシュ・フローと参照金融商品の割引前のキャッシュ・フローの差異が重大であるか又は重大になる可能性がある場合、その金融資産は基本的とはみなされない。

場合に応じて、分析は定性分析又は定量分析のいずれかとなる。差異が重要であるか否かは、各事業年度について、及び当該金融商品の残存期間にわたり累積的に評価される。定量分析では、合理的に起こりうると考えられる一連のシナリオを考慮に入れる。このため、グループは2000年にまで遡った利回り曲線を用いている。

さらに、証券化については、保有者間において支払に優先順位があり、トランシェの形式で信用リスクの集中が見られる場合に、個別の分析が行われる。この場合、分析において、グループが投資を行ったトランシェ及び基礎となる金融商品の契約上の特性、並びに基礎となる金融商品の信用リスクに関連したトランシェの信用リスクの検証を行う必要がある。

注意点：

- 金融資産に組み込まれたデリバティブは区分して認識されなくなった。つまり、ハイブリッド商品全体が非基本的とみなされ、純損益を通じた公正価値で認識されることになった。
- UCITSファンド又は不動産集団投資事業（OPCI）の受益証券は基本的金融商品ではないため、純損益を通じて公正価値で認識される。

事業モデル

事業モデルは、キャッシュ・フロー及び収益を創出するための金融商品の管理方法を表す。これは、単純に経営者の意図ではなく、観察可能な事実に基づくものである。事業モデルは事業体レベルで又は金融商品別に評価されるのではなく、金融資産グループが集合的に管理される方法を反映したより高いレベルでの集合的な評価である。事業モデルは当初認識時に決定され、モデルが変更された場合（例外的な場合）に再評価されることがある。

モデルを決定するためには、以下を含む全ての利用可能な情報が考慮されなければならない。

- 事業の業績を意思決定者に報告する方法

■ 管理者に対する報酬の算定方法

■ 過去期間における売却の頻度、時期及び金額

■ 売却の理由

■ 将来の売却の予測

■ リスクの評価方法

「回収目的保有」事業モデルについては、当該基準において許容される売却の例が明示的に定められている。

■ 信用リスクの増大に関連する場合

■ 満期間近、及び額面に近い価額である場合

■ 例外的な場合（流動性ストレスに関連するなど）

こうした「許容された」売却は、ポートフォリオにおいて行われる売却のうち重要性があり頻繁に行われる特性の分析には含まれない。頻繁に行われる及び／又は重要性がある売却はこの事業モデルには整合しない。さらに、規制又は財務フレームワークの変更に関連する売却は、当該売却が「頻度が低い」ものであることを示すため、案件ごとに文書化される。

その他の売却については、有価証券ポートフォリオの満期に基づいて基準値が定義されており、例えば満期の平均が８年の場合２％となっている（グループは貸出金を売却しない）。

グループは主に、金融資産からの契約上のキャッシュ・フローの回収に基づきモデルを開発しており、これは特に顧客融資に適用される。

また、金融資産からの契約上のキャッシュ・フローの回収及びその資産の売却に基づくモデル、並びにその他の金融資産、特に売買目的保有の金融資産のモデルに従って金融資産を管理している。

グループ内では、「回収及び売却目的保有」モデルは、主として自己勘定のキャッシュ・マネジメント及び流動性ポートフォリオの管理に適用される。

売買目的保有金融資産は、当初取得時において短期間で売却する意図で取得した有価証券のほか、一括管理され、かつ、短期的な利益確定について最近の実際の傾向を示す証拠がある有価証券ポートフォリオの一部である有価証券により構成される。

償却原価で測定する金融資産

主に以下のものが含まれる。

■ 現金勘定、預金並びに中央銀行及び金融機関との間の要求払貸出金及び借入金からなる現金及び現金同等物

■ 純損益を通じて公正価値で測定しない金融機関へのその他の貸出金及び顧客への貸出金（直接付与又はシンジケート・ローンの持分）

■ グループが保有する有価証券の一部

この区分に分類される金融資産は通常、支払純額である公正価値で当初認識される。実行した貸出金に適用する金利は、大多数の競合行が適用する金利に合わせて常に調整されるため、市場金利を示すとみなされる。

その後の報告日において、資産は実効金利法を用いて償却原価で測定する。実効金利とは、金融商品の見積存続期間にわたり将来の現金支払額又は受取額を金融資産又は負債の正味帳簿価額まで正確に割引く利率である。実効金利は、貸出金の将来の損失を考慮に入れない見積キャッシュ・フローを考慮に入れており、利息として取り扱われる支払手数料又は受取手数料、並びに直接関連する取引費用、全てのプレミアム及びディスカウントが含まれる。

有価証券については、償却原価はプレミアム及びディスカウントの償却並びに重要な場合には取得コストを考慮に入れている。有価証券の売買は決済日に認識される。

受取利息は、損益計算書の「受取利息及び類似収益」に表示される。

貸出金の設定に直接関連し、利息の構成要素として扱われる受取手数料又は支払手数料は、実効金利法を用いて貸出期間にわたって認識され、損益計算書において「利息」として計上される。

貸出金の商業上の再交渉に関連する受取手数料も、ローン期間にわたり認識される。

債務者が直面する財務上の困難により貸出金が条件緩和された場合には、契約の更改につながる。欧州銀行監督機構によるこの概念の定義を受けて、グループはこの概念を会計上の定義と健全性の定義が一致するように、情報システムに組み込んだ。

償却原価で測定する資産の公正価値は、各報告期間末の財務書類の注記で開示している。それは、債務者固有の発行体の費用を加味し、かつゼロ・クーポンの利回り曲線を用いて見積った将来キャッシュ・フローの正味現在価値に相当する。

IAS第39号、IFRS第９号、IFRS第７号、IFRS第４号及びIFRS第16号の改訂のフェーズ２に従い、グループは、金融資産／負債の例外的会計処理を適用している。つまり、IBOR改革の結果としての契約上のキャッシュ・フローを決定する基礎が変更され、経済的に同等である範囲で行われる。後者に応じて、条件変更された金融資産又は負債の実効金利は、非遡及的に修正され、帳簿価額への変更はない。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

グループは貸出金を売却しないため、この区分には有価証券のみが含まれる。これらは、取得時、決済日及びその後処分されるまでの報告日に、財政状態計算書において公正価値で認識される。公正価値の変動は、未収収益を除き、株主資本の個別勘定「未実現又は繰延損益」に表示している。株主資本において認識されたこれらの未実現損益は、売却又は減損した場合にのみ損益計算書において認識される（注記2.1.7「金融資産及び負債の認識の中止」及び2.1.8「信用リスクの測定」を参照）。

未収収益又は受取収益は、実効金利法を用いて純損益の「受取利息及び類似収益」において認識される。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

これらは、当初認識時及びその後処分されるまでの報告日に、財政状態計算書において公正価値で認識される（注記2.1.7「金融資産及び負債の認識の中止」を参照）。公正価値の変動は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」として損益計算書に計上される。

2018年度以降、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る受取収益又は未収収益は、損益計算書の「受取利息」若しくは「支払利息」において認識される。この利息は以前は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」に表示されていた。この変更は、短期活動計画（STE）の一環として、欧州中央銀行（ECB）へ提出された規制報告書との整合性を保ち、受取利息及び支払利息について明確化するため導入された。

2019年に、売買目的金融商品に係る受取利息及び支払利息をより適切に反映させるために、グループはまた、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の一部に係る受取利息及び支払利息を銀行業務純益において認識及び表示する方法を変更し、特に以下のような修正再表示を行った：（i）スワップ取引に係るレッグの貸借において全体を相殺して利息を計上すること、（ii）ヘッジ手段のデリバティブからの利息を「ヘッジ手段のデリバティブに係る収益及び費用」区分に分類変更すること。

純損益を通じて公正価値で測定する有価証券の売買は、決済日に認識する。取引日から決済日までの間の公正価値の変動は、純損益において認識される。

2.1.1.b　取得した資本性金融商品

取得した資本性金融商品（とりわけ株式）は、以下のように分類される。

- 純損益を通じた公正価値での測定
- 任意で、純損益に振り替えられることのないその他包括利益を通じた公正価値での測定（売買目的で保有されない場合に、当初認識時に取消不能の選択をした場合）

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

株式及びその他の資本性金融商品は、取得時及びその後処分されるまでの報告日に、財政状態計算書において公正価値で認識される。公正価値の変動は、株主資本の個別勘定「未実現又は繰延損益」に表示してい

る。株主資本に計上されたこれらの未実現損益又は繰延損益は、売却されたとしても損益計算書において認識されることはない（注記2.1.7「金融資産及び負債の認識の中止」を参照）。変動利付証券に係る受取配当金のみが損益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純損益」において認識される。有価証券の売買は決済日に認識される。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

資本性金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品と同じ方法で認識される。

2.1.2　金融負債の分類及び測定

金融負債は以下の２つの区分の１つに分類される。

2.1.2.a　純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

- **認識当初からヘッジ手段として適格でない公正価値がマイナスであるデリバティブを含む、売買目的で発生した金融負債。**
- **グループが純損益を通じた公正価値での測定に当初分類した非デリバティブ金融負債（公正価値オプション）。これには、以下のものが含まれる。**
  - **１つ又は複数の分離可能な組込デリバティブを含む金融商品**
  - **公正価値オプションを適用しなければ、会計上の取扱いが他の関連する金融商品に適用される会計上の取扱いと合致しなくなる金融商品**
  - **公正価値で測定及び管理される金融商品のプールに属する金融商品**

純損益を通じて公正価値で測定することを任意に指定された債務に関わる自己の信用リスクから生じる公正価値の変動の認識は、組替えられることのない株主資本の未実現又は繰延損益において認識される。グループは自己の信用リスクについて問題をほとんど認識していない。

2.1.2.b　償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、その他の非デリバティブ金融負債で構成される。これらには、顧客及び金融機関等に対する債務、負債証券（譲渡性預金証書、銀行間証券、社債、TLTRO Ⅱ及びⅢリファイナンス証券等）並びに純損益を通じて公正価値で測定することを選択していない期限付又は無期限の劣後債が含まれる。

劣後債は、債務者の資産を清算する場合、他の債権者による請求が終了した後でなければ返済されることがないため、他の負債証券から分離されている。負債証券には、サパン2法によって組成された非上位優先負債証券が含まれる。

これらの負債は財政状態計算書において公正価値で当初認識される。その後の報告日においては実効金利法を用いて償却原価で測定される。発行済証券の当初の公正価値は、発行価額から取引費用（該当する場合）を差し引いた金額である。

償却原価で測定する負債には、フランスで販売されている政府規制のリテール商品である住宅購入者貯蓄勘定（CEL）及び住宅購入者貯蓄制度（PEL）が含まれる。最初の貯蓄の段階で、口座名義人は、これらの口座に預け入れられた金額に係る利息を受け取り、その後、モーゲージ・ローンの権利を取得する（第２段階）。これらは、販売金融機関に以下の２種類の義務をもたらす。

- 預け入れられた金額に対して固定金利で利息を支払う義務（PEL口座の場合のみ。CEL口座に対する利息は物価スライド制の算定式に基づき定期的に更改されるため、変動金利の利息として取り扱われる。）
- 顧客に所定の条件で貸出金を供与する義務（PELとCELの両方）

これらの義務による費用は、行動様式に関する統計及び市場データに基づいて見積られている。類似しているものの規制のない商品の個人顧客に提示される金利と比較して、当該商品の条件が潜在的に不利なものになる場合があるというリスクに関連する将来費用に対応するため、財政状態計算書の負債の部で引当金が計上されている。このアプローチは、PEL及びCELの規制対象条件が同質であることを前提に実施されている。損益への影響は、顧客に対する支払利息に含まれる。

2.1.3　負債と資本との区別

IFRIC解釈指針第2号に従い、当該事業体が償還を拒否できる無条件の権利を有している場合、又は償還を禁止するか若しくは強く制限する法律又は法令に基づく規定がある場合、株主の株式は株主資本となる。既存の法律又は法令の規定を踏まえ、クレディ・ミュチュエル・グループの連結主体を構成する事業体が発行した株式は、株主資本で認識している。

グループが発行したその他の金融商品は、グループが当該金融商品の保有者に対して金銭を提供するという契約債務がある場合、グループの勘定において負債性金融商品に分類される。これは、グループが発行する劣後証券にあてはまる。

2.1.4　為替取引

現地通貨以外の外貨建資産及び負債は、決算日の実勢為替レートで換算される。

2.1.4.a　貨幣性金融資産又は負債

この項目の換算から生じる外国為替差損益は、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」に計上している。

2.1.4.b　非貨幣性金融資産又は負債

こうした換算から生じる外国為替差損益は、純損益を通じて公正価値で測定される場合には「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」として認識され、又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産である場合には「未実現又は繰延損益」として包括利益計算書で認識される。

2.1.5　デリバティブ及びヘッジ会計

IFRS第9号は、初度適用時に、事業体がヘッジ会計に関する新たな規定を適用するか、若しくはIAS第39号の規定を維持するか選択することを認めている。

グループは、IAS第39号の規定を引き続き適用することを選択した。ただし、改訂IFRS第7号に従い、財務書類の注記又は経営者報告書において、リスク管理及びヘッジ会計が財務書類に与える影響に関する追加情報を提供している。

さらに、金融資産又は金融負債のポートフォリオに係る金利リスクの公正価値ヘッジに関するIAS第39号の規定は、欧州連合で採用されているとおり、引き続き適用する。

デリバティブは、以下の３つの特性を備えた金融商品である。

- 基礎となる項目（金利、為替レート、株価、指数、コモディティ価格、信用格付など）の変動とともにその価額が変動すること
- 初期費用が少額であるか若しくは皆無であること
- 決済が将来の特定の日に行われること

クレディ・ミュチュエル・グループは、基本的に公正価値ヒエラルキーのレベル２に分類される主に金利金融商品の単純なデリバティブ金融商品（スワップ、バニラ・オプション）の取引を行っている。

全てのデリバティブ金融商品は金融資産又は金融負債において公正価値で認識される。全てのデリバティブは、ヘッジ手段として分類され得る場合を除いて売買目的商品として当初認識される。

2.1.5.a　デリバティブの公正価値の算定

店頭デリバティブ、スワップ、金利先渡契約、キャップ、フロア、バニラ・オプションの大半は、利回り曲線などの観察可能な市場データに基づき、一般的に認められている標準的なモデル（割引キャッシュ・フロー法、ブラック・ショールズ・モデル、又は補間法）を用いて評価されている。これらのモデルによって得られた評価は、当該金融商品又はパラメータに伴う流動性リスク及び信用リスク、特定の市況下でモデルに関連するダイナミックな運用戦略に伴う特定の追加費用を相殺するための固有のリスク・プレミアム、並びに店頭デリバティブのプラスの公正価値に係るカウンターパーティー・リスクを考慮して調整される。またカウンターパーティー・リスクには、店頭デリバティブのマイナスの公正価値で表示される自己のリスクも含まれる。

評価調整を決定する際には、各リスク・ファクターを個別に検討しており、様々なリスク、パラメータ又はモデルの分散効果に対する引当金は考慮されていない。各リスク・ファクターについてはポートフォリオ・アプローチが最も多く用いられている。

デリバティブは、公正価値がプラスの場合は金融資産として、公正価値がマイナスの場合は金融負債として認識される。

2.1.5.b　デリバティブの分類及びヘッジ会計

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債として分類されるデリバティブ

当初認識時に、IFRSに基づいてヘッジ手段として指定されていないデリバティブは全て、１つ又は複数のリスクをヘッジする目的で契約を締結したものであっても、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債」に分類される。

組込デリバティブ

組込デリバティブは、主契約から分離させた場合において、デリバティブの定義を満たすハイブリッド金融商品の構成要素である。特に、単独のデリバティブと同様に、一定のキャッシュ・フローを変動させる効果がある。

組込デリバティブは、以下の条件の全てが充足された場合にのみ、主契約から分離され、純損益を通じて公正価値で測定するデリバティブ金融商品として個別に認識される。

- デリバティブの基準を満たすこと
- 組込デリバティブの主契約であるハイブリッド金融商品が、純損益を通じて公正価値で測定されないこと

■ デリバティブの経済的特徴及び関連するリスクが、主契約の経済的特徴及び関連するリスクと密接に関連しているとみなされないこと

■ 組込デリバティブの個別測定は、有益な情報を提供するのに十分な信頼性があること

IFRS第９号における金融商品は、金融負債に組み込まれたデリバティブのみを主契約から分離し、個別に認識することが可能である。

実現及び未実現損益は、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」において認識される。

ヘッジ会計

- ヘッジ対象のリスク

グループの勘定において、グループはミクロ・ヘッジ、又は広義のマクロ・ヘッジを通じた金利リスクのみを認識している。

ミクロ・ヘッジは、事業体の資産及び負債において発生するリスクの部分的なヘッジである。ミクロ・ヘッジは、1つ又は複数の資産又は負債に対して、事業体がデリバティブを通じてある種のリスクの不利な変動のリスクに対応するため、個別に適用される。

マクロ・ヘッジの目的は、グループの資産及び負債の全てに対する不利な変動、特に金利の変動に関して対応することである。

金利リスクの全体的な管理は、負債に対する資産の裏付けを通じて、又はトレーディング目的デリバティブの認識を通じてヘッジされる可能性があるその他のリスクの全て（為替リスク、信用リスク等）の管理とともに、経営者報告書において記載されている。

ミクロ・ヘッジは、通常、固定金利金融商品を変動金利金融商品へ転換することを目的として、特にアセット・スワップを通じて行われる。

3種類のヘッジ関係が認められている。ヘッジ関係は、ヘッジ対象のリスクの性質に基づいて選択される。

■ 公正価値ヘッジは、金融資産又は金融負債の公正価値の変動に対するエクスポージャーのヘッジである。

■ キャッシュ・フロー・ヘッジは、金融資産又は金融負債、確定契約若しくは先渡取引に伴うキャッシュ・フローの変動性に対するエクスポージャーのヘッジである。

■ 外貨建て純投資のヘッジは、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様に認識される。グループはこのヘッジ手法を用いていない。

ヘッジ手段のデリバティブは、会計上のヘッジ手段としての指定を受けるためにはIAS第39号に規定される基準を満たさなければならない。特に、

■ ヘッジ手段とヘッジ対象は、どちらもヘッジ会計に適格でなければならない。

■ ヘッジ対象とヘッジ手段との関係は、ヘッジ関係の開始時に直ちに正式に文書化しなければならない。この文書には、経営陣が決定したリスク管理目的、ヘッジ対象のリスクの特性、基礎となる戦略、及びヘッジの有効性の評価方法を記載する。

■ ヘッジ関係の開始時、その後の残存期間を通じて、少なくとも決算日ごとにヘッジの有効性が実証されなければならない。ヘッジ手段の価値の変動又は損益のヘッジ対象の価値の変動又は損益に対する比率は、80%から125%の範囲内でなければならない。

該当する場合においては、ヘッジ会計は非遡及的に中止される。

- 識別された金融資産又は負債の公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジ関係の場合、デリバティブは「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」において純損益を通じて公正価値で再測定され、それとは対照的に、ヘッジ対象はヘッジ対象リスクを反映するべく再評価される。この規則は、ヘッジ対象が償却原価で認識される場合、又は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類される負債性金融商品である場合にも適用される。ヘッジ手段

とヘッジ対象のリスク部分の公正価値の変動は、相互に部分的又は完全に相殺され、ヘッジの非有効部分のみが純損益に認識される。これは、以下に起因する可能性がある。

- 「カウンターパーティー・リスク」構成要素がデリバティブの価額に組み込まれていること
- ヘッジ対象とヘッジ手段の間の価値曲線の差異実際は、スワップは、有担保である場合はOIS曲線を用いて、無担保である場合はBOR曲線を用いて評価される。ヘッジ対象はBOR曲線を用いて評価される。

デリバティブ金融商品の再割引にあたる部分は、損益計算書の「受取利息」又は「支払利息」において認識される。ヘッジ対象に関する受取利息又は支払利息にも、同様の取扱いが適用される。

ヘッジ関係が崩れた場合、又はヘッジの有効性の基準を満たさなくなった場合、ヘッジ会計の適用は非遡及的に中止される。ヘッジ手段のデリバティブは、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債」に振替えられ、この区分に適用される原則に従って会計処理される。その後、ヘッジ対象の帳簿価額には、公正価値の変動を反映させるための調整が加えられなくなる。ヘッジ対象として当初識別された金利商品の場合、再測定調整額はヘッジ対象の残存期間にわたって償却される。期限前償還等の理由で財政状態計算書におけるヘッジ対象の認識が中止された場合、調整累計額は直ちに損益計算書において認識される。

- マクロ・ヘッジ・デリバティブ

グループは、マクロ・ヘッジ取引の会計処理に関し、欧州委員会が提供する選択肢を利用する。実際、欧州連合がIAS第39号に対して行った変更（カーブ・アウト）により、顧客の要求払預金をヘッジ対象の固定金利負債のポートフォリオに含めることが可能となり、アンダーヘッジの場合に非有効と測定されることはない。要求払預金については、資産負債総合管理の目的で定義されたランオフ規則に基づいて含まれている。

固定金利の金融資産又は負債のそれぞれのポートフォリオについて、ヘッジ手段のデリバティブの満期スケジュールとヘッジ対象の満期スケジュールとを照合し、オーバーヘッジがないことを確認する。

公正価値マクロ・ヘッジ・デリバティブの会計処理は、公正価値ヘッジ・デリバティブの会計処理と同様である。

ヘッジ対象ポートフォリオの公正価値の変動は、財政状態計算書の「金利リスク・ヘッジ対象ポートフォリオの再測定による調整」に計上され、反対勘定は損益計算書の勘定科目である。

- キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジ関係の場合、デリバティブは財政状態計算書において公正価値で再測定され、有効部分は株主資本に認識される。非有効とみなされた部分は損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」において認識される。

株主資本に認識される金額は、ヘッジ対象に起因するキャッシュ・フローが純損益に影響を及ぼすのと同時に、「受取利息」又は「支払利息」において純損益に分類変更される。

ヘッジ対象は、その会計上の区分に固有の規定に従って引き続き認識される。ヘッジ関係が崩れた場合、又は有効性の基準を満たさなくなった場合、ヘッジ会計の適用は中止される。ヘッジ手段のデリバティブの再測定を受けて株主資本に計上された累積額は、ヘッジ対象取引が純損益に影響を及ぼすまで、又は同取引の実施される見込みがなくなるまで、引き続き株主資本において認識される。その後、これらの金額は純損益に振替えられる。

ヘッジ対象が存在しなくなった場合、株主資本に計上された累積額は直ちに純損益に振替えられる。

指標金利改革

IBOR改革の枠組み内で、グループは、IBOR改革に関連する変更について以下のとおりヘッジ会計方針を緩和している。

- 代替指標が定義される前には、現在の例外的かつ一時的な状況が続く間、またIBOR金利改革により生じる新指標の選択や変更発効日に関する不確実性が解消されるまで、既存のヘッジ関係を維持する。
- 中でも注目すべき点として、代替指標が定義された後は、ヘッジ関係の継続に影響を与えずに、ヘッジ対象リスクの記載及び文書を更新する。契約上特定されていないヘッジ対象リスク要素の「独立して識別可能」な特性の一時的な例外。代替金利を指標とするこうしたリスク要素は、代替指標の市場が進展する状

況において、指定後24ヶ月以内に識別可能となることが合理的である場合に、独立して識別可能であると考えられる。

2.1.6　金融保証及びファイナンス・コミットメント

金融保証は、特定の債務者が負債性金融商品に関して期日に弁済を履行できなかった結果として発生した損失に対して、保有者に補償として特定の支払を行うことを定めている場合、保険契約と同等とみなされる。

現行の基準が改定されるまでの間、IFRS第４号に基づき、これらの金融保証は引き続きフランスの会計原則を用いて測定され、すなわちオフ・バランス項目として取り扱われる。従って、これらの保証は、資源の流出の可能性が高い場合には負債に対する引当金の対象となる。

それに対して、金融変数（価格、信用格付、指数等）又は非金融変数の変動に応じた支払を定めている金融保証は、変数が一方の契約当事者固有のものではないことを条件に、IFRS第９号の適用対象とされる。そのため、これらの保証はデリバティブとして会計処理している。

IFRS第９号の趣旨においてデリバティブとみなされないファイナンス・コミットメントは、財政状態計算書に表示されない。しかしながら、引当金はIFRS第９号の要件に従って計上される。

2.1.7　金融資産及び負債の認識の中止

グループは、金融資産（又は類似資産グループ）のキャッシュ・フローに対する契約上の権利が満了した際（商業上の再交渉の場合）、又はグループが金融資産のキャッシュ・フローを受取る契約上の権利並びに資産の所有に係るリスク及び経済価値の大半を移転した際に、当該資産の全部又は一部の「認識を中止」する。

「認識の中止」の場合においては、

- 償却原価で測定する金融資産若しくは金融負債、又は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産若しくは金融負債：処分損益は、資産又は負債の帳簿価額と対価の受取額又は支払額との差額に相当する金額で損益計算書において認識される。
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品：過去に株主資本において認識されていた未実現損益は、処分に係るキャピタル・ゲイン又はキャピタル・ロスとともに損益計算書に振替えられる。
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品：過去にその他の包括利益において認識されていた未実現損益、並びに処分に係るキャピタル・ゲイン及びキャピタル・ロスは、損益計算書に計上することなく、連結剰余金において認識される。

グループは、契約上の義務が消滅、解除、又は満了した場合、金融負債の「認識を中止する」。金融負債は、契約条件が大幅に変更された場合や、契約条件が実質的に異なっている金融商品を貸手と交換した場合にも、「認識を中止する」ことがある。

2.1.8　信用リスクの測定

IFRS第9号の減損モデルは「予想損失」アプローチに基づいている。一方、IAS第39号の減損モデルでは、「発生信用損失」に基づいていたため、金融危機の際には信用損失の会計処理が遅れ、認識される信用損失額が過少となるリスクがあると考えられた。

IFRS第9号のモデルにおいては、個別には減損の客観的証拠が存在しない金融資産も、観察された損失及び合理的かつ正当な将来キャッシュ・フローの予測に基づき減損される。

従って、IFRS第９号の減損モデルは、償却原価で又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する全ての負債性金融商品、並びにファイナンス・コミットメント及び金融保証に適用される。これらは以下の３つに分類される。

- ステージ１－格付の引下げがない正常債権：金融資産の当初認識以降に信用リスクが著しく増大していない場合は、当初認識時より12ヶ月間の予想信用損失（今後12ヶ月間のデフォルト・リスクに起因）に基づき引当金を計上する。

- **ステージ２－格付が引下げられた正常債権：当初認識以降に信用リスクが著しく増大した場合は、全期間の予想信用損失（当該金融商品の残存期間全体にわたるデフォルト・リスクに起因）に基づき引当金を計上する。**
- **ステージ３－不良債権：貸出の実行後に生じた事象に関連して減損の客観的証拠がある金融資産で構成される区分。**

ステージ１及び２の場合、受取利息の算定の基礎は減損前の資産の価値総額であり、ステージ３の場合は減損後の正味価値である。

2.1.8.a　ガバナンス

構成要素の割当、将来予測的なシナリオ及びパラメータ算定法に関するモデルは、減損算定に対する方法論的基礎を構成する。こうしたモデルは、グループの上層部において承認され、関連するポートフォリオに従って全ての事業体に適用される。手法、シナリオの加重、パラメータの算定又は引当金の算定に関する方法論的基礎全体及びその後の修正は、クレディ・ミュチュエル・グループの統治機関による承認が必要である。

こうした統治機関は、内部統制に関する2014年11月３日付フランス法令第10条に定義された監事会及び取締役会により構成されている。クレディ・ミュチュエル・グループが分散化した組織構造となっている特徴を踏まえ、監事会及び経営体は全国レベルと地方レベルの２つのレベルに分けられている。

クレディ・ミュチュエル・グループ全体にわたり適用されている補完性原理は、プロジェクトごと及び資産の減損の算出方法の継続的な実施の双方において、全国レベルと地方レベルの間での役割の分担を統括している。

全国レベルにおいては、バーゼルⅢワーキング・グループが地方グループに適用すべき全国的な手順、モデル及び方法の承認を行う。

地方レベルにおいては、地方グループが、それぞれの取締役会及び監事会の責任及び統制において、その事業体内でのIFRS第９号における引当金の算定を担っている。

2.1.8.b　ステージ１とステージ２の境界の定義

グループは健全性準拠目的のために開発されたモデルを使用しており、従って、貸出金残高と同様の内訳を適用している。

- 低デフォルト・ポートフォリオ（LDP）（格付モデルは専門家の評価に基づく）：大口口座、銀行、地方自治体、ソブリン、特定融資。これらのポートフォリオは、営業貸出金、短期営業貸出金、当座預金口座等の商品で構成される。
- 高デフォルト・ポートフォリオ（HDP）（デフォルト・データが統計的な格付モデルの開発に十分であるもの）：一般企業、小売業。これらのポートフォリオには、住宅ローン、消費者金融、リボルビング・ローン、当座預金口座等の商品が含まれる。

ステージ１からステージ２への貸出金の振替を伴う信用リスクの著しい増大であるかどうかは、以下によって評価される。

- 全ての合理的かつ正当な情報を考慮に入れる。
- 報告日の金融商品のデフォルト・リスクを、当初認識日のデフォルト・リスクと比較する。

グループにおいては、これには借手レベルでのリスクの測定が含まれており、カウンターパーティーの格付システムがグループ全体に共通するものとなる。内部手法の対象となるグループのカウンターパーティーは全て、かかるシステムによって評価される。当該システムは、以下に基づく。

- 統計的アルゴリズム、すなわち代表的及び予測的なリスク変数を用いた１つ又は複数のモデルに基づく「マス・レーティング」（HDP）
- 専門家によって開発された格付グリッド（LDP）

当初認識以降に生じるリスクの変動は、各契約ベースで測定される。ステージ３とは異なり、顧客の契約をステージ２に振替える場合、当該顧客の貸出金残高又は関連当事者の残高の全ての振替を伴うわけではない（波及の欠如）。

グループは、定性的及び定量的基準の双方においてステージ２の分類の基準を満たさなくなった正常債権エクスポージャーを直ちにステージ１に振替えることに留意が必要である。

グループは、12ヶ月間のデフォルト確率と満期までのデフォルト確率の間に重要な相関が存在することを実証している。これにより、当該基準によって認められているように、当初認識以降のリスク変化の合理的な近似として、12ヶ月間の信用リスクを用いることができる。

定量的基準

LDPポートフォリオでは、境界は、組成時の内部格付と報告日の内部格付を関連付ける割当マトリクスに基づいている。従って、貸出金の格付のリスクが高いほど、リスクの重大な悪化に対するグループの相対的許容値は小さくなる。

HDPポートフォリオでは、連続的かつ成長する境界曲線は、組成時のデフォルト確率と報告日のデフォルト確率を関連付けている。グループは、当該基準が提供する運用上の簡便法（報告日において低リスクの貸出金残高をステージ１に維持することを認めている）を使用していない。

定性的基準

こうした定性的データに加え、グループは、不払又は30日超遅延している割賦支払、条件緩和された貸出金という事実などの定性的基準を用いている。

定性的基準のみに基づく方法は、標準的手法の下において健全性準拠目的で分類され、格付システムを持たない事業体又は小規模なポートフォリオに対して使用される。

2.1.8.c　ステージ１及びステージ２－予想信用損失の計算

予想信用損失は、契約利率により割り引いた貸出金残高にデフォルト確率（PD）とデフォルト時損失率（LGD）を乗じて測定される。オフ・バランスシート・エクスポージャーは、貸出実行の可能性に基づいて財政状態計算書上の相当額に換算される。ステージ１では１年間のデフォルト確率、ステージ２では満期までのデフォルト確率（１年から10年の曲線）が使用される。

これらのパラメータは、健全性準拠目的のモデルと同一の数値に基づいており、またIFRS第9号の要件に適合している。それらは、各ステージへの貸出金の割当と予想損失の算定の両方に使用される。

デフォルト確率

以下に基づいて計算される。

- 高デフォルト・ポートフォリオについては、IRB-Aアプローチで承認されたモデル
- 低デフォルト・ポートフォリオについては、1981年まで遡る履歴に基づく外部測定によるデフォルト確率

デフォルト時損失率

以下に基づいて計算される。

- 高デフォルト・ポートフォリオについては、長期間にわたって観察され、契約利率によって割り引かれ、商品の種類及び保証の種類に従い区分された回収フロー
- 低デフォルト・ポートフォリオについては、固定比率（ソブリンの場合60%、その他の場合40%）

換算係数

リボルビング・ローンを含む全ての商品について、換算係数はオフ・バランスシート・エクスポージャーを財政状態計算書上の相当額に換算する際に用いられ、主に健全性準拠目的のモデルに基づいている。

将来予測的な情報

予想信用損失を計算する際、当該基準は、将来予測的な情報を含む、合理的かつ正当な情報を考慮することを求めている。将来予測的な情報の作成には、景気の動向を予測し、その予測される動向をリスク・パラメータと関連付ける必要がある。この将来予測的な情報は、グループ・レベルにおいて決定され、全てのパラメータに適用される。

高デフォルト・ポートフォリオについては、デフォルト確率に含まれる将来予測的な情報は、今後５年間の景気サイクルの変化に関するグループの見解に基づき加重される３つのシナリオ（楽観的、中立的、又は悲観的）を考慮に入れている。グループは主に、経済協力開発機構（OECD）から入手できるマクロ経済データ（GDP、失業率、インフレ率、短期及び長期金利等）に依拠している。将来予測アプローチは、シナリオでは捉えられなかった要素を含むように調整されるが、その理由として以下の点が挙げられる。

- シナリオでは捉えられなかった要素は最近のものであり、報告日の数週間前に発生したものであるため。

■ シナリオに含めることができないため：例として、リスク・パラメータに確実に重要な影響を及ぼし、一定の仮定を設定することによってその影響を測定することができる規制の変更が挙げられる。

１年超の様々な期間における将来予測的な情報は、主に、１年間の情報から導かれる。

将来予測的な情報は、現状に近い期間に観察された情報を取り入れることによって、LGDにも含まれる。

低デフォルト・ポートフォリオについては、将来予測的な情報は、大口口座や銀行モデルに組込まれているが、地方自治体、ソブリン、特定融資モデルには組込まれていない。このアプローチは、高デフォルト・ポートフォリオに用いられるものと類似している。

2.1.8.d　ステージ３－不良債権

貸出金又は貸出金グループの実行後に損失を生じさせる可能性がある一又は複数の事象が発生した結果、減損の客観的証拠が存在する場合には常に、減損が認識される。減損額は、帳簿価額と、担保又はその他の保証を考慮しつつ当初の貸出金の金利で現在価値に割り引いた見積将来キャッシュ・フローとの差額に等しい。変動金利の場合、最新の契約上の金利が計上に用いられる。

2019年11月以降、クレディ・ミュチュエル・グループは、欧州銀行監督局（EBA）の指針と適用できる重要性基準値に関する規制の技術的基準に従って、健全性準拠目的におけるデフォルトの新たな定義を適用している。

この新たな定義の導入に関連する主な展開は、以下のとおりである。

■ デフォルト分析は、現在、借手レベルで日常業務の中で行われており、契約レベルでは行われていない。

■ 延滞日数は、借手（債務者）、又は共通のコミットメントを持つ借手グループ（共同債務者）のレベルで評価される。

■ デフォルトは、債務者／共同債務者側の90日間連続の延滞が確認された後に発生する。日数は、絶対的な重要性基準値（リテールは100ユーロ、法人は500ユーロ）及び相対的な重要性の基準値（連結財政状態計算書で延滞しているコミットメントが１％超）を同時に上回る時点から起算される。閾値のいずれかに該当しなくなると、借手の延滞はリセットされる。

■ 債務不履行の範囲は、該当する借手の全ての債権、及び連帯責任のある借手の全ての個別コミットメントに拡大する。

■ 条件緩和されていない資産を「正常」ステージに戻す前には、少なくとも３ヶ月間の試験期間を設ける。

クレディ・ミュチュエル・グループは、EBAにより提案された２ステップのアプローチに従って、IRB事業体全体にデフォルトの新たな定義を導入することを選択した。

■ ステップ１－自己評価の提出及び監督者からの承認の要請からなる。使用の承認は2019年10月にグループが取得した。

■ ステップ２－システムにデフォルトの新たな定義を導入し、必要に応じて、新たなデフォルトに対する12ヶ月の観察期間の後にモデルを「再調整」することからなる。

グループは、EBAにより求められるデフォルトの新たな定義は、会計上の用語で、減損の客観的証拠を示すものであると考えている。グループは、会計上のデフォルト（ステージ３）の定義と健全性準拠目的におけるデフォルトの定義を一致させた。この変更は見積りの変更となり、変更となる期間において、重要な影響は利益／（損失）に計上される。

2.1.8.e　取得時に減損していた信用減損金融資産

取得時に減損していた信用減損金融資産とは、当初認識時又は取得日においてカウンターパーティーが債務不履行に陥っている契約である。借手が報告日において債務不履行に陥っている場合、契約はステージ３に分類される。債務不履行に陥っていない場合には、正常債権に分類され、「取得時に減損していた信用信用減損資産」の区分に識別されて、ステージ２のエクスポージャーに用いるのと同じ手法、すなわち契約の満期までの残存期間にわたって予想される損失に基づき引当金が計上される。

2.1.8.f　認識

減損費用及び引当金は、「カウンターパーティー・リスク費用」に計上される。減損費用及び引当金の戻入は、リスク変動に関連する部分は「カウンターパーティー・リスク費用」に、時間の経過に関連する部分は「利息純額」に計上される。貸出金及び債権の場合、減損は資産から控除され、ファイナンス・コミットメント及び保証コミットメントの場合、引当金は負債の「引当金」に計上される（注記2.1.6「金融保証及びファイナンス・コミットメント」及び注記2.3.2「引当金」を参照）。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資産については、カウンターパーティー・リスク費用で認識される減損は、「未実現又は繰延損益」で相殺される。

減損損失は直接償却され、それに対応する減損及び引当金は戻し入れられる。

2.1.9　金融商品の公正価値の決定

公正価値とは、独立当事者間取引において知識のある自発的な当事者の間で資産が売却される金額、又は負債が移転される金額である。

金融商品の当初認識時の公正価値は一般に、取引価格である。

公正価値は、事後測定において算定される必要がある。適用される算定方法は、当該商品が取引されている市場が活発であるとみなされるか否かによって異なる。

2.1.9.a　活発な市場で取引される金融商品

金融商品が活発な市場で取引される場合、その公正価値は相場価格を参考にして決定される。これは相場価格が公正価値についての可能な限り最善の見積りであるからである。金融商品は、相場価格が（取引所、ディーラー、ブローカー、又は価格情報サービスから）容易かつ定期的に入手可能であり、それらの価格が独立当事者間取引に基づき定期的に発生している実際の市場取引を表す場合に、活発な市場で取引されているとみなされる。

2.1.9.b　活発ではない市場で取引される金融商品

観察可能な市場データは、それらが評価日における独立当事者間取引の実態を反映しており、上記の価値を大幅に調整する必要がない場合に用いられる。そうでない場合は、グループは観察不能な時価評価モデルのデータを使用する。

観察可能なデータを入手できない場合、又は市場価格の調整において観察不能なデータを使用する必要がある場合、事業体は、市場が考慮に入れるリスクに連動した調整など、将来キャッシュ・フロー及び割引率に関する内部の仮定を用いることがある。これらの評価調整によって、特に、モデルが考慮に入れていないリスク、並びに商品又はパラメータに関連する流動性リスク、及び一定の市場環境下でのモデルに関連したダイナミックな管理戦略の結果生じると考えられる一定の追加的な費用を相殺するように設計された特定のリスク・プレミアムを組み込むことが容易になる。

評価調整を決定する際には、各リスク・ファクターを個別に検討しており、様々なリスク、パラメータ又はモデルの分散効果に対する引当金は考慮されていない。各リスク・ファクターについてはポートフォリオ・アプローチが最も多く用いられている。

いずれの場合においても、グループが行う調整は判断に基づいており、合理的かつ適切である。

2.1.9.c　公正価値のヒエラルキー

金融商品の公正価値測定には、３つのレベルのヒエラルキーが使用される。

- レベル１：活発な市場での同一の資産又は負債の提示価格、特に、少なくとも３社の参加者による価格提示のある負債証券、及び組織化された市場の価格提示があるデリバティブに関するもの。
- レベル２：当該資産又は負債について直接的（すなわち価格）又は間接的に（すなわち価格から導き出されるデータ）観察可能で、レベル１の相場価格以外のデータ。レベル２は特に、報告期間末に観察される市場金利に基づく利回り曲線を用いて公正価値が通常決定される金利スワップを含んでいる。
- レベル３：観察可能な市場データではない資産又は負債に関するデータ（観察不能なデータ）。この区分の主な構成要素は、ベンチャー・キャピタル事業体等で保有する非連結会社への投資、又は資本市場の活動において、単独の参加者による相場価格しかない負債証券及び主に観察不能なパラメータを用いるデリバティブである。当該商品は、全体として検討される公正価値に重要な最も低いレベルのインプットと同

一のヒエラルキーのレベルに分類される。レベル３で測定される商品の多様性と数量を踏まえると、パラメータの変動に対する公正価値の感応度は重要ではない。

2.2 保険

コングロマリット指令の範疇に該当する保険部門は、欧州連合が採用した改訂IFRS第４号が予定しているとおり、IFRS第９号の適用が2022年まで延期されることによる便益を受けている。従って、保険部門の金融商品は、引き続きIAS第39号に従って評価及び認識される。表示に関しては、グループは、IAS第39号及びIFRS第９号に基づき特定の勘定科目において金融商品を表示することになるANCの勧告2017-02を厳格に適用するのではなく、IAS第39号における全ての金融商品を資産又は負債の専用の勘定科目にまとめることができる「IFRS参照」方式を採用することを選択した。このため、保険部門の金融商品は全て、資産の部の「保険事業による短期投資及び責任準備金の再保険会社負担分」及び負債の部の「保険事業の契約に関する負債」（保険契約の責任準備金を含む。）にまとめられる。

投資不動産も分類変更による影響を受ける。金融商品及び責任準備金が損益計算書に与える影響は、「保険事業に係る純利益」に含まれる。その他の資産／負債及び損益計算書の項目は「銀行及び保険」の合同仕訳に含まれている。該当する場合、IFRS第７号により求められる開示は、保険事業について別途行われる。

2017年11月３日付で採用された規則に従い、グループは、保険部門とコングロマリットのその他の部門との間で、両部門の純損益を通じて公正価値で測定されたもの以外には、金融商品の「認識の中止をもたらす」振替を行わないことを確認している。

保険契約の締結により発生する資産及び負債に固有の会計原則及び評価規則は、IFRS第4号に従い定められている。これは、発行済又は引受済の再保険契約、及び裁量権のある有配当条項付財務契約にも適用される。

上記で記載している場合を除いて、保険会社が保有するその他の資産及び発行する負債はグループの全ての資産及び負債に共通する規則に従う。

2.2.1 保険- 金融商品

IAS第39号に基づき、保険会社の金融商品は以下のいずれかに分類される。

- 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産／負債
- 売却可能金融資産
- 満期保有目的金融資産
- 貸出金及び債権
- 償却原価で測定する金融負債

これらは、資産の部の「保険事業による短期投資及び責任準備金の再保険会社負担分」及び負債の部の「保険事業の契約に関する負債」にまとめられる。

これらの区分のうちどれに分類するかは、経営者の意思を反映しており、金融商品の認識ルールを決定する。

これらの金融商品の公正価値は、注記3.1.9「金融商品の公正価値の決定」で述べる一般原則に従って測定される。

2.2.1.a 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び負債

分類基準

金融商品は、実際の売買の意図又は公正価値オプションの使用のいずれかによって、この区分に分類される。

- ***a）売買目的金融商品***

売買目的で保有される有価証券は、当初取得時において短期間で売却する意図で取得した有価証券のほか、一括管理され、かつ、短期的な利益確定について最近の実際の傾向を示す証拠がある有価証券ポートフォリオの一部である有価証券により構成される。

- b）公正価値オプションを適用する金融商品

金融商品は、以下の場合において、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定するという分類について取消不能の選択をすることができる。

a．１つ又は複数の分離可能な組込デリバティブを含む金融商品

b．公正価値オプションを適用しなければ、会計上の取扱いが他の関連する金融商品に適用される会計上の取扱いと合致しなくなる金融商品

c．公正価値で測定及び管理される金融資産のプールに属する金融商品

このオプションは、特に、負債の取扱いと一致させるために、保険事業のユニットリンク型保険契約に関連して使用される。

評価の基準及び収益及び費用の認識

「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類される資産は、財政状態計算書に公正価値で計上された時点、及びその後処分されるまでの決算日において、認識される。これらの資産に係る公正価値の変動及び受取収益又は未収収益は、損益計算書の「保険事業に係る純利益」において認識される。

2.2.1.b　売却可能金融資産

分類基準

売却可能金融資産には、「貸出金及び債権」、「満期保有目的金融資産」、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」のいずれにも分類されていない金融資産が含まれる。

評価の基準及び収益及び費用の認識

売却可能金融資産は、取得時及びその後処分されるまでの報告日に、財政状態計算書において公正価値で認識される。公正価値の変動は、未収収益を除き、株主資本の個別勘定「未実現又は繰延損益」に表示している。株主資本における未実現損益は、処分時又は一時的でない減損が発生した場合に限り、損益計算書に認識される。処分時においては、従来は株主資本に認識されていたこれらの未実現損益は、処分に係るキャピタル・ゲイン及びキャピタル・ロスとともに損益計算書に認識される。

債券の未収収益又は受取収益は、実効金利法を用いて純損益において認識される。これらは、変動利付証券の受取配当金とともに「保険事業に係る純利益」に表示される。

信用リスク及び減損

- 株式及びその他の資本性金融商品に特有の一時的でない減損

変動利付証券のうち売却可能金融資産に係る減損は、公正価値が取得原価と比べて長期的又は著しく下落した場合に認識される。

変動利付証券の場合、グループは、その取得原価に比して少なくとも50%、又は連続36ヶ月間超の期間にわたる当該証券の価値の下落を減損の兆候とみなしている。このような金融商品は項目毎に分析される。上記基準に該当しないものの、近い将来における投資額回収が合理的に期待できないと経営者が考えている有価証券のレビューを行う際にも、その判断が用いられる。損失は、損益計算書の「保険事業に係る純利益」において認識される。

その後生じた価値の下落も損益計算書において認識される。

損益計算書に計上された株式又はその他の資本性金融商品の長期的な減損は、当該商品が財政状態計算書に計上されている限り、戻し入れることができない。その後に価値が上昇した場合、株主資本の「未実現又は繰延損益」において認識される。

- 信用リスクによる減損

確定利付証券のうち売却可能金融資産（具体的には社債）に係る減損損失は、「カウンターパーティー・リスク費用」において認識される。実際、これらの確定利付金融商品は、単なる金利の上昇により損失が生じた際の減損が認められないため、信用リスクが存在する場合にのみ減損される。減損が生じた場合、株主資本における未実現損失の累積額は全額が純損益に認識されなければならない。これらの減損は戻入可能であ

り、減損の認識後に発生した事象に関連したその後の評価において、発行会社の信用状態が改善した場合も、損益計算書の「カウンターパーティー・リスク費用」に計上される。

2.2.1.c　満期保有目的金融資産

分類基準

この区分には、支払額が算定可能又は確定利付で、事業体が満期まで保有する意図及び能力を有している有価証券が含まれる。

この区分の有価証券に対して行われる金利リスク・ヘッジは、IAS第39号に定義されるヘッジ会計に適格ではない。

さらに、このポートフォリオ内の有価証券の処分又は振替の可能性は、非常に限定的となっており、IAS第39号の規定により、グループ・レベルにおいて「売却可能金融資産」のポートフォリオ全体の格付が引き下げられ、２年間この区分への分類が禁じられる。

評価の基準及び収益及び費用の認識

この区分に分類された有価証券は、公正価値で当初認識され、その後、実効金利法に従って償却原価で評価される。この実効金利法には、プレミアム及びディスカウント並びに重大な場合には取得コストの償却が組み込まれている。

これらの有価証券の受取利息は、損益計算書の「保険事業に係る純利益」に表示される。

信用リスク

減損は、当初認識後に損失を発生させる可能性がある１つ又は複数の事象が起こったこと（実際の信用リスク）により、当該資産の減損の客観的証拠がある場合に認識される。各決算日に有価証券ごとに分析が行われる。減損は、帳簿価額と保証を含む将来キャッシュ・フローを当初の金利で割り引いた現在価値を比較することによって評価される。それは、損益計算書の「カウンターパーティー・リスク費用」において認識される。減損の認識後に発生した事象に関連したその後の評価も、損益計算書の「カウンターパーティー・リスク費用」に計上される。

2.2.1.d　貸出金及び債権

分類基準

貸出金及び債権とは、活発な市場での相場価格はないが、支払額が算定可能又は確定利付の金融資産で、取得又は供与の時点では売却する意思のない金融資産である。貸出金及び債権は、財政状態計算書において公正価値で当初認識され、これは一般的に融資実行額の純額に等しい。こうした貸出残高は、その後の決算日において実効金利法を用いて償却原価で評価される（公正価値オプション法を用いて認識されるものを除く）。

信用リスク

減損は、当初認識後に損失を発生させる可能性がある１つ又は複数の事象が起こったこと（実際の信用リスク）により、当該資産の減損の客観的証拠がある場合に認識される。減損は、帳簿価額と保証を含む将来キャッシュ・フローを実効金利で割り引いた現在価値を比較することによって評価される。それは、損益計算書の「カウンターパーティー・リスク費用」において認識される。減損の認識後に発生した事象に関連したその後の評価も、損益計算書の「カウンターパーティー・リスク費用」に計上される。

2.2.1.e　償却原価で測定する金融負債

これらには、顧客及び金融機関等に対する債務、負債証券（譲渡性預金証書、銀行間商品、社債等）並びに純損益を通じて公正価値で測定することを選択していない期限付又は無期限の劣後債が含まれる。

これらの負債は財政状態計算書において公正価値で当初認識される。その後の報告日においては実効金利法を用いて償却原価で測定される。発行済証券の当初の公正価値は、発行価額から取引費用（該当する場合）を差し引いた金額である。

2.2.2　非金融資産

投資不動産及びその他の固定資産は、本報告書記載の会計処理方法に従っている。

2.2.3　非金融負債

保険契約者及び受益者に対する契約債務を示す保険負債は、「保険契約の責任準備金」に含まれている。これらはフランスの基準に従った評価、認識、連結を継続している。

生命保険契約に関する責任準備金は、主に数理的準備金（一般的に、契約の解約払戻金に対応）で構成されている。対象となるリスクは主として、（債務者の保険に関する）死亡、障害、就労不能である。

ユニットリンク型保険契約の責任準備金は、当該契約を裏付ける資産の実現可能価額に基づき、報告日に評価される。

損害保険契約準備金は、未経過保険料（契約済保険料のうち今後の会計年度に関連する部分）及び未払保険金に対応する。

裁量権のある有配当条項から便益を受ける保険契約は、「シャドウ・アカウンティング」の対象となる。その結果として生じる繰延配当に対する引当金は、保険契約者帰属分のキャピタル・ゲイン及びキャピタル・ロスを示す。繰延配当に対するこれらの引当金は、事業体毎に資産又は負債に計上し、連結範囲内の事業体間で相殺することはない。資産の部では、これらは個別の勘定科目として表示される。

報告日において、これらの契約に対して認識された負債十分性テスト（繰延保険契約獲得コスト、取得ポートフォリオ証券などのその他の関連する資産又は負債の控除後）が実施される。認識された負債が、同日現在の見積将来キャッシュ・フローをヘッジするのに十分であるか検証される。責任準備金の不足が認識された場合は、当該期間に純損益で認識する（その後、必要に応じて戻し入れられる場合もある）。

2.3　非金融商品

2.3.1　リース

リースとは、貸手が所定の期間につき１回又は一連の支払と交換に資産の使用権を借手に供与する契約である。

ファイナンス・リースは、資産の所有に伴うリスク及び経済価値のほぼ全てが移転するリース契約である。所有権は、最終的に移転される場合とされない場合がある。

オペレーティング・リースとは、ファイナンス・リース以外のリースをいう。

2.3.1.a　ファイナンス・リース取引 - 貸手

IFRS第16号に従い、グループ外の会社とのファイナンス・リース取引は、財務会計上の金額で連結財政状態計算書に計上している。ファイナンス・リース取引は、リース資産の所有に伴うリスク及び経済価値のほぼ全てが借手に移転するリース契約である。

よって、取引の経済的実体の分析により：

- 財政状態計算書から除外するリース資産を識別する。
- ファイナンス・リース契約に基づいて受領するリース料と、貸手への返却が保証されていない残存価値による増加分を黙示的な契約利率で割引いた現在価値について、「償却原価で測定する金融資産」において債権を認識する。
- ファイナンス・リース取引の存続期間を通じて存在する一時差異について、繰延税金を認識する。
- リース取引からの純収益を金利マージン純額として認識する。これは、残高に対する期間ごとの一定の利益率を表している。

金融債権に関連する信用リスクは、IFRS第９号に基づき測定及び認識される（注記2.1.8「信用リスクの測定」を参照）。

2.3.1.b　ファイナンス・リース取引 - 借手

IFRS第16号に従い、固定資産は、「その他の負債」の負債と相殺して、財政状態計算書に計上される。リース料は、支払利息と元本返済に分けて表示している。

2.3.2　引当金

引当金の繰入及び戻入は、対応する収益科目又は費用科目の種類に応じて分類される。

過去の事象から生じた債務の決済に、経済的便益を表す経営資源の流出が必要となる可能性が高く、債務の金額を正確に見積ることができる場合に、引当金を認識している。引当金額を決定するため、必要に応じてこの債務の現在価値の純額を算定している。

グループが設定する引当金には、特に以下のものが含まれている。

- オペレーショナル・リスク
- 従業員に係る債務
- 契約したコミットメントの実行リスク
- 訴訟リスク及び保証コミットメント
- 税務リスク
- 住宅購入者貯蓄契約に関するリスク

2.3.3　従業員給付

該当する場合、従業員に対する債務に関する引当金は、「引当金」において認識される。この引当金の変動は、株主資本において未実現損益又は繰延損益として認識される数理計算上の損益に起因する部分を除き、損益計算書の「一般営業費（従業員給付費用）」において認識される。

2.3.3.a　確定給付制度における退職後給付

確定給付制度における退職後給付には、グループが従業員に約束した給付を提供する正式な又は黙示的な義務を負っている年金制度、早期退職制度及び付加年金制度からなる。

こうした債務は、制度給付を算定するための契約上の算式を適用して受給権を勤務期間に対して配分する予測単位積増方式を用いて算定される。当該受給権は、以下のような人口動態及び財務上の仮定を用いて割引計算される。

- 割引率：契約期間と合致する民間借入金の長期金利を参照して決定
- 昇給率：年齢層、管理職・非管理職の区分、地域特性に従って評価
- インフレ率：様々な満期のフランス国債利回りとインフレ連動フランス国債利回りとを比較して見積り
- 従業員退職率：年度末時点の終身雇用従業員数に占める退職者及び解雇者数の割合の過去３年間の平均を使用し、年齢層別に決定
- 退職時年齢：常勤雇用の実際の開始日又はその推定日及び年金改革法に定められた仮定（67歳が上限）を用いて、個別に見積り
- 死亡率：INSEE（フランス国立統計経済研究所）のTH/TF 00-02生命表に準拠

これらの仮定の変更により生じた差額、及び過去の仮定と実際の結果との相違による差額は、数理計算上の損益となる。制度資産がある場合には、当該資産は公正価値で測定され、当該資産から生じる受取利息は純損益に影響を与える。実際の収益率と当該資産から生じた受取利息の間の差異は、数理計算上の損益となる。

数理計算上の損益は、未実現又は繰延損益として株主資本に認識される。制度の縮小及び制度の清算が行われた場合には契約債務が変動し、当該変動は当該事業年度の純損益に認識される。

2.3.3.b　確定拠出制度に基づく退職後給付

グループの事業体は、グループから独立している組織が運営している様々な退職年金制度に拠出しているが、特に基金の資産が契約債務に対応するには不十分である場合に、グループの事業体は公にも黙示的にも追加的な支払義務を負っていない。

こうした制度はグループの契約債務にはあたらないため、引当金を設定していない。費用は、拠出金を支払う必要がある期に認識される。

2.3.3.c　その他の長期給付

長期給付は、退職後給付及び退職手当とは別に、従業員が対象となる勤務を提供した事業年度の終了後12ヶ月超経過した後に支払われる見込みの給付で、長期勤続報酬などが含まれる。

その他の長期給付に関するグループの契約債務は、予測単位積増方式を用いて測定されている。ただし、数理計算上の損益については、直ちに純損益において認識している。

長期勤続報酬に関する契約債務は保険契約でカバーされている場合があり、この契約債務のうちヘッジされていない部分に対してのみ引当金が設定されている。

2.3.3.d　退職手当

退職手当は、雇用契約が通常の退職年齢以前に終了した場合、又は従業員が補償と引き換えにグループを自発的に退職する決断をした場合に、グループが支給する給付である。

報告日から12ヶ月超経過した後に支払われる見込みの場合は、関連する引当金は割引計算される。

2.3.3.e　短期給付

短期給付は、報告日後12ヶ月以内に支払われる、退職手当以外の給付であり、給与、社会福祉給付、一定の賞与などが含まれる。

短期給付に対する費用は、これらの給付に対する権利を生じさせる勤務が事業体に対して提供された期において認識される。

2.3.4　非流動資産

2.3.4.a　グループが保有する非流動資産

財政状態計算書に計上されている非流動資産は、事業で使用される有形固定資産及び無形資産、並びに投資不動産を含んでいる。営業用資産は、サービス提供目的及び経営管理目的に使用される。投資不動産は、賃貸料若しくはキャピタル・ゲイン、又はこれら双方を稼得する目的で保有する不動産資産で構成されている。営業用不動産と投資不動産の双方を認識するために、取得原価法が使用される。

非流動資産は、取得原価に、非流動資産を事業の用に供し使用できるようにするために必要となる直接帰属費用を加算した金額で、当初認識される。当初認識以降、過年度の償却原価、すなわち、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を差し引いた額で評価される。

非流動資産が、定期的な取替の対象となる可能性が高く、使途が異なる、又は経済的便益の獲得時期が異なる複数の要素で構成されている場合は、各構成要素を当初から個別に認識し、それぞれの償却スケジュールに従って減価償却又は償却している。この構成要素に基づくアプローチは、営業用不動産及び投資不動産に採用されている。

非流動資産の減価償却可能額又は償却可能額は、その残存価額（処分費用を差し引いた純額）を控除して算定される。非流動資産の耐用年数は、一般に経済耐用年数と等しいため、残存価額は認識されていない。

非流動資産は、当該資産の見積耐用年数にわたって、事業体が当該資産による経済的便益を消費すると予想されるパターンの見積りを反映する比率で減価償却及び償却が行われる。耐用年数が不確定である無形資産は、償却の対象ではない。

営業用資産に対する減価償却費及び償却費は、損益計算書の「有形固定資産及び無形資産の減価償却費、償却費及び引当金の変動」において認識している。

投資不動産に関する減価償却費は、損益計算書の「その他の活動に係る費用」において認識している。

使用されている償却期間の範囲は、以下のとおりである。

有形固定資産

■ 土地及びネットワーク設備：15-30年

- **建物 - 建造物：20-80年（当該建物の種類により異なる）**
- **建物 - 設備：10-40年**
- **設備及び備品：5-15年**
- **事務機器及び什器：5-10年**
- **保安設備：3-10年**
- **車両及び運搬具：3-5年**
- **IT機器：3-5年**

無形資産

- **購入又は自社開発ソフトウェア：1-10年**
- **買収事業ののれん：9-10年（顧客契約ポートフォリオを取得した場合）**

減価償却及び償却可能な資産は、報告日において減損の兆候を示す証拠がある場合には、減損テストを行う。賃貸借権などの償却不能な非流動資産は、年1回減損テストを行う。

減損の兆候がある場合、資産の回収可能価額と帳簿価額の純額を比較している。価値の損失が発生した場合には、減損損失が損益計算書で認識され、資産の減価償却又は償却可能額が非遡及的に調整される。見積回収可能価額が変動した場合、又は減損の兆候がなくなった場合、減損損失は戻し入れられる。減損引当金の戻入後の帳簿価額は、減損が認識されなかった場合に算出されていたはずの帳簿価額（純額）を上回ってはならない。

営業用資産に係る減損費用及び戻入は、損益計算書の「有形固定資産及び無形資産の減価償却費、償却費及び引当金の変動」において認識している。

投資不動産に係る減損費用及び戻入は、損益計算書においてそれぞれ「その他の活動に係る費用」及び「その他の活動に係る収益」において認識している。

営業用資産の処分に係るキャピタル・ゲイン又はキャピタル・ロスは、損益計算書の「その他の資産の処分に係る純利益／（損失）」の項目に計上している。

投資不動産の処分に係る損益は、損益計算書の「その他の活動に係る収益」又は「その他の活動に係る費用」の項目に計上している。

2.3.4.b　グループが借手である非流動資産

契約がリースとして認められるためには、資産が特定され、借手が当該資産の使用権を支配していなければならない。

借手については、オペレーティング・リースとファイナンス・リースは単一のモデルに基づいて計上され、以下の項目が認識される。

- **リース期間にわたり、リース物件を使用する権利を表す資産**
- **リース料の支払義務に関連する負債との相殺**
- **定額法による資産の減価償却費及び損益計算書上の支払利息**

グループは、主に不動産契約を積極的に行っている。基準に従って、自動車車両については、ローカルにおいて重要である場合のみ修正再表示され、コンピュータやセキュリティ機器については、代替可能な性質を理由として、対象から除外されている。限られたごく一部のIT契約のみが重要であり、適用対象とみなされていた。

その他の原資産は、短期、又は少額（5,000ユーロ以下）の例外規定により、除外されていた。グループには、無形資産や投資不動産の認識を生じさせるようなリースは存在しない。

従って、使用権は、「有形固定資産」、リース債務は「その他の負債」として計上されている。借地権は、自動的に更新されない契約に関係する場合は、有形固定資産として分類変更される。使用権とリース債務は、将来加算一時差異と将来減算一時差異の純額に関して繰延税金資産又は負債の対象となる。

損益計算書においては、利息費用は「金利マージン」に表示し、一方、減価償却費及び償却費は一般営業費として表示されている。

グループでは、以下を用いてリース債務を算定している。

- リース期間。これは、少なくとも契約の解約不能期間を表し、グループが行使することが合理的に確実な更新・延長オプションを考慮に入れて延長することができる。グループの手法の運用上の実施に関しては、新規の3/6/9商業リースは既定値として９年間（又は、その他の種類リースの場合には解約不能期間に相当する期間）にわたって継続するとみなしている。自動契約延長の期間は、中期計画の終了までの延長としており、これは契約の継続に関する合理的な期間である(1)。例外として、3/6/9リースを12年間にわたって有効としている契約がある。これは、この期間の終了後はリース料の上限がなくなることから、この期間を超えた契約を継続する経済的インセンティブがグループにはないためである。
- 割引率は、選択された期間に対応する債務の限界利子率であり、グループのリファイナンス本部又は通貨により引下げられる可能性がある。
- リース料（税抜き）。グループにおける変動リース料による影響は極めて限定的である。

(1) リースを直接管理する地域グループ。

2.3.5 手数料

サービスに関連する手数料及び契約手数料は、関連するサービスの種類に応じて、収益及び費用として計上している。追加的な利息とみなされる手数料は、実効金利の不可分の一部である。従って、こうした手数料及び契約手数料は受取利息と支払利息のいずれかとして認識される。

貸出金の供与に直接関連する手数料及び契約手数料は、実効金利法を用いて貸出期間を通じて認識される。

継続的に提供されているサービスの対価として支払われる手数料及び契約手数料は、サービスが提供される期間を通じて認識される。

重要なサービスの対価として支払われる手数料及び契約手数料は、サービス履行時に全額、損益計算書に計上される。

2.3.6 法人税費用

法人税費用には、対象となる期間における収益に関連して支払うべき当期及び繰延の両方での全ての税金が含まれる。

未払法人税は、適用される税法に従って算定している。

2.3.6.a 繰延税金

IAS第12号により求められているとおり、連結財政状態計算書に計上されている資産又は負債の帳簿価額とその課税価額との間の一時差異に関しては、のれんを除き、繰延税金を認識している。

繰延税金は、事業年度末時点で既知の、その後数年度において適用される法人税率を適用して、負債法を用いて計算される。

繰延税金負債を控除した繰延税金資産は、回収可能性が高い場合に限り認識される。当期税金及び繰延税金は、収益又は費用として認識される。ただし、株主資本で認識されている未実現又は繰延損益に関する繰延税金は株主資本に直接計上される。

繰延税金資産と負債は、同一の事業体又は同一の納税グループ内において発生しており、同一の税務管轄対象であり、かつ相殺を行う法的権限がある場合において、相殺される。

繰延税金については割引計算を行っていない。

2.3.6.b 法人所得税の税務処理に関する不確実性

IFRIC第23号に基づき、グループは、グループが選択した税務ポジションを税務当局が容認する可能性を評価し、税務上の目的、税務上の基準額、繰越欠損金、未使用税額控除及び税率について発生可能性が高い影響を評価する。

税務ポジションが不確実な場合、未払（未収）金額は、最も発生可能性が高い金額、又は支払予定額若しくは受取予定額に対する最良の見積りを反映する方法に従った予想金額に基づき見積計上される。

2.3.7　一部の貸出金について国が支払う利息

農業・農村セクター及び住宅購入に対する支援策に従い、グループ傘下の一部事業体は、フランス政府が定める低金利貸出金を供与している。その結果、こうした事業体は、顧客に提示した金利と所定の指標金利との間の金利差に相当する補助金を政府から受け取っている。そのため、これらの補助金の便益を受ける貸出金については、割引計算を行っていない。

こうした補償メカニズムに関する取決めは、フランス政府が定期的に見直しを行っている。

政府から受け取った政府補助金は、IAS第20号に従って、「受取利息及び類似収益」において認識し、対応する貸出金の残存期間にわたり割り当てられる。

2.3.8　売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

非流動資産、又は非流動資産グループは、売却可能でかつその売却が今後12ヶ月以内に行われる可能性が非常に高い場合、売却目的保有として分類される。

関連する資産及び負債は、財政状態計算書の「売却目的保有非流動資産」及び「売却目的保有非流動資産関連の負債」に別々に表示される。これらは、帳簿価額又は公正価値から売却費用を差し引いた額のどちらか低い方の金額で認識し、減価償却又は償却は行われなくなる。

これらの資産及び負債に係る減損損失は損益計算書において認識される。

非継続事業は、売却目的で保有する又は既に中止されている事業、若しくは転売のみを目的に取得した子会社で構成される。非継続事業関連の損益は、全て損益計算書の「非継続事業に係る税引後利益／（損失）」に別掲される。

2.4　財務書類の作成に際して使用した判断及び見積り

グループの財務書類の作成にあたっては、必要な測定を行うために仮定の使用が必要であり、特にCOVID-19パンデミックの状況において、こうした仮定が将来そのとおりになるかどうかについてはリスク及び不確実性が伴う。

こうした仮定の将来の結果は、特に以下を含む複数の要因に影響を受ける。

- 国内外市場の活動
- 金利及び外国為替レートの変動
- 一部の事業セクターや国における経済及び政治の状況
- 規制及び法制度の変更

仮定の策定が必要となる会計上の見積りは、主に以下の測定に際して用いられる。

- 活発な市場での相場価格がない金融商品の公正価値、強制取引の定義及び観察可能なデータの定義には判断の行使が必要となる。
- 年金制度及びその他の将来の従業員給付
- 資産の減損、特に予想信用損失
- 引当金
- 無形資産及びのれんの減損
- 繰延税金資産

3. 関連当事者の情報

グループに関連する当事者は、クレディ・ミュチュエル・グループ全体レベルでの連結会社であり、Confédération Nationale du Crédit Mutuelに関係する他の事業所や持分法適用会社もこれに含まれる。

グループとその子会社及び関連会社との間で行われる取引は、こうした取引が完了する時点での、通常の市場条件下で行われている。

連結会社のリストは注記3に記載されている。グループの全部連結会社間で行われた取引及び期末に存在する残高は連結上、全て消去されるため、これらの相互取引に関するデータは、グループが共同支配、又は重大な影響力を行使し、持分法の適用により連結される会社の場合のみ添付の表に含まれる。

4. 欧州連合が採用しているが未適用の基準及び解釈指針

IFRS第17号 - 保険契約

IFRS第17号は、IFRS第４号から置き換わる予定であるが、IFRS第４号は、同基準の適用範囲において、保険会社が保険契約及び保険以外の契約について、各国の会計方針の大部分を継続して適用することを認めている。これは、同セクターに属する事業体、特に国際的プレーヤーの間の財務書類の比較可能性を妨げている。

IFRS第17号の目的は、様々な種類の保険契約の認識を一致させ、それらを保険会社のコミットメントの将来の評価額に基づいて評価することである。

2017年５月に発行され、2020年６月の改訂によって修正されたこの新基準は、2023年１月１日より発効する。2021年に予定されていたIFRS第17号の初度適用日は、2023年１月１日まで２年間延期された。（グループのように）繰延べを選択した保険会社がIFRS第９号を適用した場合にも、2023年までの延期に関するIASBの改訂が適用される。

IASBが公表したIFRS第17号（及び2020年の改訂）は、有配当生命保険契約のための金融資産の収益の世代間プールの原則とは相反するが、準備金計算の制度及び加入年別保険契約のグループ化（年次コホート）の要件を維持している。

IFRS第17号は2021年11月に欧州連合により採用され、直接連動の有配当契約に関する年次コホート要件の適用を除外することが認められた。事業体が適用除外を選択する保険契約ポートフォリオの範囲は、付属書で開示する必要がある。

IFRS第17号は、発行済の保険契約、保有する再保険特約、及び裁量権のある有配当条項付投資契約に適用される。

この基準は、保険契約上の債務及び収益性の測定に使用される契約集計の水準を定義している。

最初のステップは、保険契約のポートフォリオ（類似のリスクを有し、一緒に管理されている契約）を特定することである。その後、各ポートフォリオは以下の３つのグループに分割される。

- 当初認識時の不利な保険契約
- 当初認識時に損失を生じさせる重大な可能性がない保険契約
- ポートフォリオに含まれるその他の保険契約

IFRS第17号では、保険契約は現在価値測定モデルに基づいて測定され、一般モデルは以下からなる一般的な「ビルディング・ブロック」アプローチに基づいている。

- 発生確率で加重された将来キャッシュ・フローの見積りに、（これらの将来キャッシュ・フローを割り引くことによる）貨幣の時間的価値及び将来キャッシュ・フローに関連する財務リスクを反映するための調整を加えたもの
- 非財務リスクに関する調整
- 契約上のサービス・マージン

この契約上のサービス・マージンは、保険契約のポートフォリオごとの未収利益を表す。事業体は、保険契約に基づいてサービスを提供する期間にわたり当該マージンを認識する。このマージンは、負の価値にはなり得ない。契約開始時点での負のキャッシュ・フローは、直ちに純損益で認識される。

その後の期間においては、保険契約は、残存する保険期間に係る負債及び発生した保険金請求に係る負債の合計額として再評価される。

裁量権のある有配当条項付保険契約は、「変動手数料」アプローチを用いて評価することが要求される。これらは、以下の特徴を有する保険契約と定義されている。

- 保険契約者が明確に特定された基礎となる項目のポートフォリオの一定割合を受領することが契約条件に規定されている。
- 事業体は、基礎となる公正価値から生じる収益の相当部分を保険契約者に支払う。
- 事業体は、保険契約者に支払われる金額の相当部分が、基礎となる公正価値の変動によって変動することを予期している。

これらの保険契約については、契約上のサービス・マージンは主に、基礎となる公正価値に対する事業体の持分に関して（保険契約者の収益と同様に）調整される。

最後に、この基準では、以下の場合には「保険料配分アプローチ」と呼ばれる簡便化されたアプローチを選択する余地を設けている。

- 保険契約の保険期間が１年を超えない。
- このアプローチにおける残存ヘッジの評価は、一般的な「ビルディング・ブロック」アプローチを適用した場合に得られる評価額の合理的な近似値である。

IFRS第17号は遡及適用しなければならないが、実務上不可能な場合は除外することができ、その場合には以下の２つのオプションが利用可能である。

- 修正遡及アプローチ：事業体にとって過大なコスト又は労力を要することなく入手可能な合理的かつ正当化される情報に基づき、完全な遡及適用が不可能な範囲において、遡及適用した場合の結果に可能な限り近い結果を達成する目的で一定の修正を適用することができる。
- 公正価値アプローチ：このアプローチでは、契約上のサービス・マージンは、IFRS第13号に従って測定された公正価値と履行キャッシュ・フローの間の正の差額（負の差額がある場合は移行日に株主資本の減少として認識される。）として決定される。

グループの保険部門は、以下の分野におけるIFRS第17号の運用上の導入に向けた作業を続けている。

- この基準により要求される精度に従った保険契約のマッピング（類似のリスクを有し、一緒に管理されており、収益性の水準が比較可能であり、いずれも１年以内に発行された保険契約のグループ化）
- 保険引当金の数理計算方法の定義及びITシステムにおけるその実装
- IFRS第17号及びIFRS第９号の規定に関する会計システム及び原則並びに該当範囲のIFRS勘定の作成プロセスの更新
- 関連するコングロマリットのレベルでの金融コミュニケーションの適応化

IFRS第３号の改訂 - 概念フレームワークへの参照

この改訂は、IFRS第3号を更新し、2018年版の概念フレームワークを参照するようにしている（以前の1989年版への参照からの置き換え）。

企業結合における資産及び負債の認識について、現状と差異が生じないように例外規定が導入されている。

この例外規定では、取得企業は新たな概念フレームワークの規定の代わりに、IAS第37号 - 「引当金、偶発負債及び偶発資産」若しくはIFRIC第21号 - 「賦課金」を参照しなければならない。

取得企業は、企業結合で取得したいかなる資産も認識してはならない。

IAS第37号の改訂 - 契約履行のコスト

この改訂は、不利な契約の定義に使用される「不可避的なコスト」の概念を明確化するものである。

この改訂は、グループが、2022年１月１日の時点で義務を履行していない契約に適用される。

IAS第16号の改訂 - 意図した使用の前の収入

この改訂は、有形固定資産の試運転時に生産した物品から発生した純収益を当該資産項目の取得原価から控除することを禁止している。そうした物品の販売による収入は、直ちに純損益に認識しなければならない。

IFRSの年次改善 - 2018年 - 2020年サイクル

この改訂は、主に以下の基準を修正するものである。

- IFRS第１号 - IFRSの初度適用：親会社より後にIFRSを適用する子会社について、IFRS第1号の適用を簡素化する。
- IFRS第９号 - 金融商品：金融負債の「認識の中止」に係る「10%テスト」に含めるべき手数料及びコストを規定する。これには、借手及び貸手が支払った、若しくは受け取った手数料及びコスト（他者の代わりに支払った、若しくは受け取ったものを含む）のみが含まれる。
- IFRS第16号 - リース：貸手が受け取った利益の処理に関する混乱を避けるため、設例13を修正する。

5. 欧州連合が未採用の基準及び解釈指針

IFRS第3号の改訂 - 概念フレームワークへの参照

この改訂は、IFRS第３号を更新し、2018年版の概念フレームワークを参照するようにしている（以前の1989年版への参照からの置き換え）。

企業結合における資産及び負債の認識について、現状と差異が生じないように例外規定が導入されている。

この例外規定では、取得企業は新たな概念フレームワークの規定の代わりに、IAS第37号 - 「引当金、偶発負債及び偶発資産」若しくはIFRIC第21号 - 「賦課金」を参照しなければならない。

取得企業は、企業結合で取得したいかなる資産も認識してはならない。

IAS第37号の改訂 - 契約履行のコスト

この改訂は、不利な契約の定義に使用される「不可避的なコスト」の概念を明確化するものである。この改訂は、グループが、2022年１月１日の時点で義務を履行していない契約に適用される。

IAS第16号の改訂 - 意図した使用の前の収入

この改訂は、有形固定資産の試運転時中に生産した物品から発生した純収益を当該資産項目の取得原価から控除することを禁止している。そうした物品の販売による収入は、直ちに純損益に認識しなければならない。

IFRSの年次改善 - 2018年 - 2020年サイクル

この改訂は、主に以下の基準を修正するものである。

- IFRS第１号 - IFRSの初度適用：親会社より後にIFRSを適用する子会社について、IFRS第1号の適用を簡素化する。
- IFRS第９号 - 金融商品：金融負債の「認識の中止」に係る「10%テスト」に含めるべき手数料及びコストを規定する。これには、借手及び貸手が支払った、若しくは受け取った手数料及びコスト（他者の代わりに支払った、若しくは受け取ったものを含む）のみが含まれる。
- IFRS第16号 - リース：貸手が受け取った利益の処理に関する混乱を避けるため、設例13を修正する。

欧州連合が未採用の基準及び解釈指針

IAS第１号の改訂 - 会計処理方法の開示

この改訂は、「重要な」会計処理方法について提供すべき情報を明確化するものである。会計処理方法は、財務書類からの他の情報とともに、財務書類の主要な利用者の意思決定に影響を与えるものと合理的に予想し得る場合に重要であるとみなされる。

IAS第８号の改訂 - 会計上の見積りの定義

この改訂の目的は、会計上の見積りの概念の明確な定義を導入することにより、会計処理方法の変更と会計上の見積りの変更の間の区別を容易にすることである。会計上の見積りは、評価が不確実な財務書類の金額を表している。

IAS第12号の修正 - 単一の取引から生じた資産及び負債に係る繰延税金

この改訂は、リース及び廃棄義務に係る繰延税金の認識について一般化している。この改訂の影響は現在評価中である。

IFRS第17号の改訂 - 比較情報に関するIFRS第17号及びIFRS第９号の初度適用

この改訂は、IFRS第17号及びIFRS第９号を同時に初度適用する場合に、IFRS第９号に基づく比較期間の情報の修正再表示を行っていなかった金融資産（2022年度に資産の認識が中止された場合又は事業体がIFRS第９号により認められている過年度の情報の修正再表示の適用除外を選択した場合）について適用される。

この改訂は、金融資産に関する比較情報を、IFRS第９号の測定及び分類に関する要件が当該金融資産に適用されていたかのように表示できるようにするものである。この任意の処理は金融商品ごとに適用可能であり、オーバーレイ・アプローチに基づいている。

次へ

注記２ - 事業及び地域別の損益計算書の分析

グループの事業は、以下のとおりである。

・リテール・バンキングは、CICの地方銀行、ドイツ及びスペインにおけるTARGOBANK 、Cofidis、並びにネットワークを通じて商品を販売する全ての専門事業（不動産及び設備の賃貸、ファクタリング、集団投資運用、従業員貯蓄制度、不動産）から構成されている。

・保険は、Groupe des Assurances du Crédit Mutuelで構成されている。

・コーポレート・バンキング及び資本市場は、以下で構成されている。

a）大企業顧客及び金融機関の顧客に対する融資、特化型融資、国際業務、並びに外国支店

b）資本市場業務（金利商品、外国為替、及び株式への投資、市場仲介業務を含む。）

・プライベート・バンキングは、主要事業をフランス内外で行っている会社を含む。

・プライベート・エクイティは、自己勘定取引及びフィナンシャル・エンジニアリング・サービスで構成されている。

・持株会社には、メディア及びロジスティクス組織に加えて、その他の業務に帰属させることのできない項目（持株会社の場合）、すなわち、中間持株会社、非支配持分、営業用不動産を保有する特定の事業体、メディア及びIT事業体が含まれる。

連結対象会社は全て、連結財務書類への貢献に基づき、その主要ビジネスに割り当てられている。ただしCIC及びBFCMの２社は、複数の事業にわたっているため、この限りではない。この場合、これらの２社の連結損益計算書及び連結財政状態計算書に対する貢献は、貢献している様々な事業に基づいて分類されている。

2a - 事業別の財政状態計算書の内訳

2021年12月31日	リテール・バンキング	保険	コーポレート・バンキング及び資本市場	プライベート・バンキング	プライベート・エクイティ	ロジスティクス及び持株会社	合計
資産							
現金及び中央銀行への預け金	7,413	-	3,324	5,900	0	104,086	120,723
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	203	-	16,401	295	3,323	1,719	21,941
ヘッジ手段のデリバティブ	23	-	360	3	0	1,742	2,128
償却原価で測定する金融資産	259,571	-	25,317	20,091	65	42,137	347,179
- うち償却原価で測定する金融機関等への貸出金及び債権	*10,872*	-	*3,639*	*1,061*	*3*	*41,484*	*57,059*
- うち償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権	*248,449*	-	*20,211*	*17,171*	*1*	*649*	*286,481*
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	297	-	13,762	83		17,873	32,014
保険事業による短期投資及び責任準備金の再保険会社負担分	-	121,042	-	-	-	-	121,042
持分法適用会社に対する投資	17	56	-	-	-	767	839
負債							
中央銀行からの預り金	37	0	3	0	0	565	605
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	1	0	11,848	89	0	144	12,082
ヘッジ手段のデリバティブ－負債	30	0	912	51	0	1,040	2,034
金融機関に対する債務	0	0	76,882	0	0	0	76,881
顧客に対する債務	223,436	0	16,094	27,863	1	6,863	274,257
負債証券	20,156	0	18,870	29	0	82,408	121,463

2020年12月31日	リテール・バンキング	保険	コーポレート・バンキング及び資本市場	プライベート・バンキング	プライベート・エクイティ	ロジスティクス及び持株会社	合計
資産							
現金及び中央銀行への預け金	6,108	-	1,204	3,748	0	88,050	99,110
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	203	-	22,575	161	3,061	1,660	27,658
ヘッジ手段のデリバティブ	7	-	712	8	0	2,777	3,504
償却原価で測定する金融資産	244,530	-	24,234	18,400	53	41,379	328,596
- うち償却原価で測定する金融機関等への貸出金及び債権	9,973	-	3,062	807	6	40,949	54,797
- うち償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権	234,307	-	20,399	15,703	2	426	270,836
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	287	-	12,526	84	-	20,747	33,643
保険事業による短期投資及び責任準備金の再保険会社負担分	-	116,567	-	-	-	-	116,567
持分法適用会社に対する投資	50	54	-	-	-	800	903
負債							
中央銀行からの預り金	1	0	0	0	0	574	575
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	2	0	15,139	195	0	189	15,525
ヘッジ手段のデリバティブ－負債	25	0	1,200	80	0	779	2,083
金融機関に対する債務	0	0	44,846	0	0	0	44,846
顧客に対する債務	215,463	0	19,973	24,861	0	8,505	268,802
負債証券	19,495	0	18,600	24	0	89,195	127,314

2b - 事業別の損益計算書の内訳

2021年12月31日	リテール・バンキング	保険	コーポレート・バンキング及び資本市場	プライベート・バンキング	プライベート・エクイティ	メディア、ロジスティクス及び持株会社	グループ会社間取引	合計
銀行業務純益	7,688	1,810	809	677	518	488	-88	11,902
一般営業費	-4,496	-649	-367	-434	-77	-415	88	-6,349
営業総利益	3,192	1,161	442	244	442	73	0	5,553
カウンターパーティー・リスク費用	-653	0	35	-8	-21	0	0	-647
その他の資産の処分に係る純利益／（損失）*	-8	0	0	0	0	-785	0	-793
税引前利益／（損失）	2,531	1,161	477	235	420	-712	0	4,113
法人税	-787	-326	-111	-46	-4	-5	-	-1,280
非継続事業の資産に係る税引後損益	9	-	-	-	-	-	-	9
当期純利益／（損失）	**1,753**	**834**	**367**	**190**	**416**	**-717**	**0**	**2,842**
非支配持分	-	-	-	-	-	-	-	356
グループに帰属する当期純利益	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**2,487**

** 持分法適用会社の純利益／（損失）及びのれんの減損損失を含む（注記16及び19）。*

2020年12月31日	リテール・バンキング	保険	コーポレート・バンキング及び資本市場	プライベート・バンキング	プライベート・エクイティ	メディア、ロジスティクス及び持株会社	グループ会社間取引	合計
銀行業務純益	7,352	1,360	700	626	190	103	-70	10,262
一般営業費	-4,279	-603	-347	-413	-65	-440	70	-6,077
営業総利益	3,073	757	353	213	126	-337	0	4,185
カウンターパーティー・リスク費用	-1,791	-	-273	-32	-1	3	-	-2,094
その他の資産の処分に係る純利益／（損失）*	-4	2	4	-	0	136	-	138
税引前利益／（損失）	1,278	759	84	181	125	-199	0	2,229
法人税	-505	-251	-11	-39	3	81	-	-721
非継続事業の資産に係る税引後損益	-	-	-	-	-	-	-	0
当期純利益／（損失）	**773**	**508**	**74**	**142**	**128**	**-118**	**0**	**1,507**
非支配持分	-	-	-	-	-	-	-	224
グループに帰属する当期純利益	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**1,284**

** 持分法適用会社の純利益／（損失）及びのれんの減損損失を含む。*

2c - 地域別の財政状態計算書の内訳

	2021年12月31日				2020年12月31日			
	フランス	フランスを除くヨーロッパ	その他の国*	合計	フランス	フランスを除くヨーロッパ	その他の国*	合計
資産								
現金及び中央銀行への預け金	104,425	12,975	3,323	120,723	88,405	9,502	1,204	99,110
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	20,373	507	1,061	21,941	24,037	308	3,313	27,658
ヘッジ手段のデリバティブ	2,117	4	6	2,128	3,490	8	6	3,504
償却原価で測定する金融資産	283,269	54,240	9,671	347,180	269,796	49,997	8,804	328,596
うち金融機関への貸出金及び債権	*53,236*	*1,359*	*2,463*	*57,059*	*51,802*	*1,084*	*1,912*	*54,797*
うち顧客への貸出金及び債権	*228,765*	*50,509*	*7,208*	*286,482*	*217,379*	*46,565*	*6,892*	*270,836*
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	24,795	277	6,943	32,014	26,486	284	6,873	33,643
保険事業による投資及び責任準備金の再保険会社負担分	117,786	3,257	0	121,042	113,087	3,480	0	116,567
持分法適用会社に対する投資	713	0	125	839	787	0	117	903
負債								
中央銀行からの預り金	601	1	3	605	574	1	0	575
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	11,236	214	632	12,082	14,394	197	934	15,525
ヘッジ手段のデリバティブ	1,990	43	1	2,034	1,987	80	16	2,083
金融機関に対する債務	60,477	8,432	7,971	76,881	30,994	7,526	6,325	44,846
顧客に対する債務	216,630	55,275	2,352	274,257	215,693	51,156	1,953	268,802
負債証券	108,648	4,148	8,667	121,463	115,018	2,544	9,752	127,314

** 米国、カナダ、シンガポール、香港及びチュニジア。*

2d - 地域別の損益計算書の内訳

	2021年12月31日				2020年12月31日			
	フランス	フランスを除くヨーロッパ	その他の国(1)	合計	フランス	フランスを除くヨーロッパ	その他の国(1)	合計
銀行業務純益(2)	8,541	3,156	204	11,902	6,934	3,124	204	10,262
一般営業費	-4,419	-1,838	-93	-6,349	-4,238	-1,742	-97	-6,077
営業総利益	4,123	1,319	111	5,553	2,696	1,382	107	4,185
カウンターパーティー・リスク費用	-212	-440	5	-647	-1,326	-731	-37	-2,094
その他の資産の処分に係る純利益／（損失）(3)	-798	-6	11	-793	120	3	15	138
税引前利益／（損失）	3,113	873	127	4,113	1,489	654	86	2,229
当期純利益／（損失）合計	2,113	616	113	2,842	985	446	76	1,508
グループに帰属する当期純利益	**1,778**	**597**	**112**	**2,487**	**778**	**430**	**75**	**1,284**

(1)
米国、カナダ、シンガポール、香港及びチュニジア。

(2)
2021年の銀行業務純益（ロジスティクス及び持株会社を除く）の34.6%は、フランス国外の事業によるものであった（2020年：銀行業務純益の32.5%）。

(3)
持分法適用会社の純利益／（損失）及びのれんの減損損失を含む。

注記３ - 連結の範囲

3a - 連結範囲の構成

グループの親会社はBanque Fédérative du Crédit Mutuelである。

2020年12月31日以降、連結範囲の変更は、以下のとおりである。

・新規連結会社：AGIR、Est Info TV、Ebra Productions、FCT Factofrance、Les Editions du quotidien

・合併：CIC Lyonnaise de Banque MonacoによるBECM Monacoの吸収、Targo Technology GmbH Singaporeの閉鎖及びTargo Technology GmbHによる合併、Société Presse Investissement（SPI）のSIMへの合併、Groupe Républicain Lorrain Communication（GRLC）のSIMへの合併、Républicain Lorrain TVニュースのLe Républicain Lorrainへの合併、Républicain Lorrain CommunicationのSIMへの合併

・連結の範囲からの除外：Targo seguros mediacion

・名称変更：Cofidis ParticipationsからCofidis Groupへの変更、ProcourtageからACM Courtageへの変更

	国名	2021年12月31日			2020年12月31日		
		支配割合	持分比率	方法*	支配割合	持分比率	方法*
A. 銀行業ネットワーク							
Banque Européenne du Crédit Mutuel (BECM)	フランス	96	96	FC	96	96	FC
BECM Francfort (BECMの支店)	ドイツ	100	96	FC	100	96	FC
CIC Est	フランス	100	99	FC	100	99	FC
CIC Lyonnaise de Banque (LB)	フランス	100	99	FC	100	99	FC
CIC Lyonnaise de Banque Monaco (LBの支店)	モナコ	100	99	FC	100	99	FC
CIC Nord Ouest	フランス	100	99	FC	100	99	FC
CIC Ouest	フランス	100	99	FC	100	99	FC
CIC Sud Ouest	フランス	100	99	FC	100	99	FC
Crédit Industriel et Commercial (CIC)	フランス	100	99	FC	100	99	FC
CIC Bruxelles (CICの支店)	ベルギー	100	99	FC	100	99	FC
CIC Hong-Kong (CICの支店)	香港	100	99	FC	100	99	FC
CIC London (CICの支店)	英国	100	99	FC	100	99	FC
CIC New York (CICの支店)	アメリカ合衆国	100	99	FC	100	99	FC
CIC Singapore (CICの支店)	シンガポール	100	99	FC	100	99	FC
TARGOBANK AG	ドイツ	100	100	FC	100	100	FC
TARGOBANK in Spain	スペイン	100	100	FC	100	100	FC
B. 銀行業ネットワークの子会社							
Bancas	フランス	50	50	EM	50	50	EM
Banque Européenne du Crédit Mutuel Monaco	モナコ	-	-	FU	100	96	FC
CCLS Leasing Solutions	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Cofidis Belgium	ベルギー	100	80	FC	100	80	FC
Cofidis France	フランス	100	80	FC	100	80	FC
Cofidis Spain (Cofidis Franceの支店)	スペイン	100	80	FC	100	80	FC
Cofidis Hungary (Cofidis Franceの支店)	ハンガリー	100	80	FC	100	80	FC
Cofidis Portugal (Cofidis Franceの支店)	ポルトガル	100	80	FC	100	80	FC
Cofidis SA Poland (Cofidis Franceの支店)	ポーランド	100	80	FC	100	80	FC
Cofidis SA Slovakia (Cofidis Franceの支店)	スロバキア	100	80	FC	100	80	FC
Cofidis Italy	イタリア	100	80	FC	100	80	FC
Cofidis Czech Republic	チェコ共和国	100	80	FC	100	80	FC
Creatis	フランス	100	80	FC	100	80	FC
Creatis Crédit Mutuel Asset Management	フランス	74	74	FC	74	74	FC
Crédit Mutuel Caution Habitat	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Crédit Mutuel Épargne Salariale	フランス	100	99	FC	100	99	FC
Crédit Mutuel Factoring	フランス	95	95	FC	95	95	FC
Crédit Mutuel Gestion	フランス	100	74	FC	100	74	FC
Crédit Mutuel Home Loan SFH	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Crédit Mutuel Leasing	フランス	100	99	FC	100	99	FC
Crédit Mutuel Leasing Spain (Crédit Mutuel Leasingの支店)	スペイン	100	99	FC	100	99	FC
Crédit Mutuel Leasing Benelux	ベルギー	100	99	FC	100	99	FC
Crédit Mutuel Leasing Nederland (Crédit Mutuel Leasing Beneluxの支店)	ベルギー	100	99	FC	100	99	FC
Crédit Mutuel Leasing Gmbh	ドイツ	100	99	FC	100	99	FC
Crédit Mutuel Real Estate Lease	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Factofrance SA	フランス	100	100	FC	100	100	FC
FCT Factofrance	フランス	100	100	FC	-	-	NC
FLOA (旧Banque du Groupe Casino)	フランス	50	50	EM	50	50	EM
Gesteurop	フランス	100	99	FC	100	99	FC
LYF SA	フランス	44	44	EM	44	44	EM
Monabanq	フランス	100	80	FC	100	80	FC
Paysurf	フランス	51	64	FC	51	64	FC
SCI La Tréflière	フランス	46	46	EM	46	46	EM
Targo Factoring GmbH	ドイツ	100	100	FC	100	100	FC
Targo Finanzberatung GmbH	ドイツ	100	100	FC	100	100	FC
Targo Leasing GmbH	ドイツ	100	100	FC	100	100	FC
C. コーポレート・バンキング及び資本市場							
Cigogne Management	ルクセンブルク	100	100	FC	100	100	FC
Satellite	フランス	100	99	FC	100	99	FC
D. プライベート・バンキング							
Banque de Luxembourg	ルクセンブルク	100	99	FC	100	99	FC
Banque du Luxembourg Belgium (Banque de Luxembourgの支店)	ベルギー	100	99	FC	100	99	FC
Banque de Luxembourg Investments SA (BLI)	ルクセンブルグ	100	99	FC	100	99	FC
Banque Transatlantique (BT)	フランス	100	99	FC	100	99	FC
Banque Transatlantique London (BTの支店)	英国	100	99	FC	100	99	FC
Banque Transatlantique Belgium	ベルギー	100	99	FC	100	99	FC
Banque Transatlantique Luxembourg	ルクセンブルグ	100	99	FC	100	99	FC
CIC Switzerland	スイス	100	99	FC	100	99	FC

	国名	2021年12月31日			2020年12月31日		
		支配割合	持分比率	方法*	支配割合	持分比率	方法*
Dubly Transatlantique Gestion	フランス	100	99	FC	100	99	FC
E.プライベート・エクイティ							
CIC Capital Canada Inc.	カナダ	100	99	FC	100	99	FC
CIC Capital Suisse SA	スイス	100	99	FC	100	99	FC
CIC Capital Deutschland Gmbh	ドイツ	100	99	FC	100	99	FC
CIC Capital Ventures Quebec	カナダ	100	99	FC	100	99	FC
CIC Conseil	フランス	100	99	FC	100	99	FC
Crédit Mutuel Capital	フランス	100	99	FC	100	99	FC
Crédit Mutuel Equity	フランス	100	99	FC	100	99	FC
Crédit Mutuel Equity SCR	フランス	100	99	FC	100	99	FC
Crédit Mutuel Innovation	フランス	100	99	FC	100	99	FC
F.ロジスティクス及び持株会社							
Banque de Tunisie	チュニジア	35	35	EM	35	35	EM
CIC Participations	フランス	100	99	FC	100	99	FC
Cofidis Group (旧Cofidis Participations)	フランス	80	80	FC	80	80	FC
Euro-Information	フランス	26	26	EM	26	26	EM
Euro Protection Surveillance	フランス	22	22	EM	25	25	EM
Groupe Républicain Lorrain Communication (GRLC)	フランス	-	-	FU	100	100	FC
Mutuelles Investissement	フランス	90	90	FC	90	90	FC
SAP Alsace	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Société d'Investissements Médias (SIM)	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Société de Presse Investissement (SPI)	フランス	-	-	FU	100	100	FC
Targo Deutschland GmbH	ドイツ	100	100	FC	100	100	FC
Targo Dienstleistungs GmbH	ドイツ	100	100	FC	100	100	FC
Targo Technology GmbH	ドイツ	100	100	FC	100	100	FC
Targo Technology GmbH Singapore (Targo Technology GmbH)	シンガポール	-	-	FU	100	100	FC
G.保険会社							
ACM GIE	フランス	100	66	FC	100	66	FC
ACM IARD	フランス	97	64	FC	97	64	FC
ACM SERVICES	フランス	100	66	FC	100	66	FC
ACM VIE SA	フランス	100	66	FC	100	66	FC
Agrupació AMCI d'Assegurances i Reassegurances SA	スペイン	95	63	FC	95	63	FC
Agrupació serveis administratius	スペイン	100	63	FC	100	63	FC
AMDIF	スペイン	100	63	FC	100	63	FC
Asesoramiento en Seguros y Previsión Atlantis SL	スペイン	80	53	FC	80	53	FC
Asistencia Avançada Barcelona	スペイン	100	63	FC	100	63	FC
ASTREE Assurances	チュニジア	30	20	EM	30	20	EM
Atlantis Asesores SL	スペイン	80	53	FC	80	53	FC
Atlantis Correduría de Seguros y Consultoría Actuarial SA	スペイン	60	40	FC	60	40	FC
Atlantis Vida, Compañía de Seguros y Reaseguros SA	スペイン	88	59	FC	88	59	FC
GACM España	スペイン	100	66	FC	100	66	FC
GACM Seguros, Compañía de Seguros y Reaseguros, Sau	スペイン	100	66	FC	100	66	FC
Groupe des Assurances du Crédit Mutuel (GACM)	フランス	66	66	FC	66	66	FC
ICM Life	ルクセンブルク	100	66	FC	100	66	FC
Margem-Mediação Seguros, Lda	ポルトガル	100	80	FC	100	80	FC
NELB (North Europe Life Belgium)	ベルギー	100	66	FC	100	66	FC
Partners	ベルギー	100	66	FC	100	66	FC
ACM Courtage (旧Procourtage)	フランス	100	66	FC	100	66	FC
Serenis Assurances	フランス	100	66	FC	100	66	FC
Targo seguros mediacion	スペイン	-	-	NC	90	59	FC
Targopensiones, entidad gestora de fondos de pensiones, SA	スペイン	100	63	FC	100	63	FC
H.その他の会社							
Affiches d'Alsace Lorraine	フランス	100	99	FC	100	99	FC
AGIR	フランス	100	100	FC	-	-	-
Alsacienne de Portage - DNA	フランス	100	99	FC	100	99	FC
Crédit Mutuel Immobilier	フランス	100	100	FC	100	100	FC
EBRA events	フランス	100	100	FC	100	100	FC
EBRA Medias Alsace	フランス	100	99	FC	100	99	FC
EBRA Medias Lorraine Franche Comté	フランス	100	99	FC	100	99	FC
EBRA Productions	フランス	100	100	FC	-	-	-
EBRA services	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Est Bourgogne Média	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Est Info TV	フランス	100	100	FC			
Foncière Massena	フランス	100	66	FC	100	66	FC
France Régie	フランス	100	99	FC	100	99	FC
GEIE Synergie	フランス	100	80	FC	100	80	FC
Groupe Dauphiné Media	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Groupe Progrès	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Groupe Républicain Lorrain Imprimeries (GRLI)	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Journal de la Haute Marne	フランス	50	50	EM	50	50	EM
L'Est Républicain	フランス	100	100	FC	100	100	FC
La Liberté de l'Est	フランス	97	97	FC	97	97	FC
La Tribune	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Le Dauphiné Libéré	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Le Républicain Lorrain	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Les Dernières Nouvelles d'Alsace	フランス	99	99	FC	99	99	FC
Les Éditions du Quotidien	フランス	100	100	FC	-	-	-
Lumedia	ルクセンブルク	50	50	EM	50	50	EM

	国名	2021年12月31日			2020年12月31日		
		支配割合	持分比率	方法*	支配割合	持分比率	方法*
Médiaportage	フランス	100	100	FC	100	100	FC
NEWCO4	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Presse Diffusion	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Publiprint Province no. 1	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Républicain Lorrain Communication	フランス	-	-	FU	100	100	FC
Républicain Lorrain - TV news	フランス	-	-	FU	100	100	FC
SCI ACM	フランス	80	52	FC	80	52	FC
SCI ACM Cotentin	フランス	35	23	EM	35	23	EM
SCI Le Progrès Confluence	フランス	100	100	FC	100	100	FC
SCI Provence Lafayette	フランス	90	59	FC	90	59	FC
SCI 14 Rue de Londres	フランス	90	59	FC	90	59	FC
SCI Saint Augustin	フランス	88	58	FC	88	58	FC
SCI Tombe Issoire	フランス	100	66	FC	100	66	FC
Société d'Édition de l'Hebdomadaire du Louhannais et du Jura (SEHLJ)	フランス	100	100	FC	100	100	FC

* 方法：FC = 全部連結、EM = 持分法、NC = 非連結。FU = 合併

3b - 連結の範囲に含まれる会社の情報

フランス通貨金融法L.511-45条では、金融機関に各国又は各地域における企業及び活動に関する情報を公表するよう求めている。各企業が本拠地を置いている国を、連結の範囲に示している。2021年２月26日付指令で定められているリストに含まれる非協力的な国や地域において、グループの拠点で、2009年10月26日付法令で規定されている基準を満たしているものはない。

国名	銀行業務純益	税引前利益（損失）	当期税金	繰延税金	その他の税金及び社会保障拠出	従業員数	政府補助金
ドイツ	1,695	673	-209	30	-125	5,593	0
ベルギー	171	47	-11	1	-11	654	0
カナダ	22	20	0	-2	0	9	0
スペイン	374	0	-7	11	-24	2,168	0
アメリカ合衆国	87	56	-3	-1	-11	92	0
フランス	8,541	4,192	-971	-38	-1,079	28,011	0
香港	10	7	-1	0	-1	18	0
ハンガリー	38	5	-1	0	-2	351	0
イタリア	95	5	0	0	-4	315	0
ルクセンブルク	350	155	-21	1	-33	989	0
モナコ	10	6	-1	0	0	20	0
オランダ	1	0	0	0	0	1	0
ポーランド	5	-3	0	0	-1	80	0
ポルトガル	182	113	-33	0	-8	717	0
チェコ共和国	11	-2	0	0	-2	167	0
英国	51	41	-8	0	-4	69	0
シンガポール	85	51	-7	1	-5	132	0
スロバキア	7	-2	0	0	-1	68	0
スイス	167	60	-7	0	-13	395	0
チュニジア*	0	11	0	0	0	0	0
合計	**11,902**	**5,435**	**-1,281**	**1**	**-1,321**	**39,849**	**0**

** 持分法適用会社*

3c - 重要な非支配持分のある全部連結会社

	連結財務書類における非支配持分の比率				全部連結会社に関する財務情報(1)			
2021年12月31日	持分比率／議決権比率	非支配持分に帰属する純利益（損失）	非支配持分の株主資本における金額	非支配持分に対する支払配当金	財政状態計算書合計	当期純利益／（損失）	潜在的な準備金	銀行業務純益
Groupe des Assurances du Crédit Mutuel (GACM)	34%	295	3,321	-508	131,499	834	1,590	1,810
Cofidis Belgium	20%	3	NA(2)	0	989	13	-1	96
Cofidis France	20%	15	NA(2)	0	10,359	75	-6	549

(1) グループ会社間残高及び取引の相殺消去前の金額

(2) IAS第32号に基づき、グループはCofidis Participationに対する持分を100%に引き上げるために契約債務を認識した。相手勘定として少数株主持分の減少、また超過額部分についてはグループ持分の減少が計上された。

	連結財務書類における非支配持分の比率				全部連結会社に関する財務情報(1)			
2020年12月31日	持分比率／議決権比率	非支配持分に帰属する純利益（損失）	非支配持分の株主資本における金額	非支配持分に対する支払配当金	財政状態計算書合計	当期純利益／（損失）	潜在的な準備金	銀行業務純益
Groupe des Assurances du Crédit Mutuel (GACM)	34%	179	3,660	-649	126,933	508	1,640	1,360
Cofidis Belgium	20%	3	NA(2)	0	915	13	-1	94
Cofidis France	20%	23	NA(2)	0	9,616	62	-7	551

(1) グループ会社間残高及び取引の相殺消去前の金額

(2) IAS第32号に基づき、グループはCofidis Participationに対する持分を100%に引き上げるために契約債務を認識した。相手勘定として少数株主持分の減少、また超過額部分についてはグループ持分の減少が計上された。

3d - 非連結のストラクチャード・エンティティへの持分投資

アセット・ファイナンス

グループは、リース用資産を保有することのみを目的とするストラクチャード・エンティティに融資を行っている。ストラクチャード・エンティティは借入金返済のためにリースの支払を利用することができる。資金供与取引を受けてこれらのエンティティは解散する。通常、グループが唯一の株主である。

この区分においては、ストラクチャード・エンティティに関する損失に対する最大エクスポージャーは、ストラクチャード・エンティティが調達した資産の簿価に応じて決まる。

集団投資会社又はファンド

グループはファンド・マネジャー兼カストディアンとして業務を行っており、顧客に投資を目的としないファンドを提供している。グループは、これらの専用あるいは一般のファンドを販売、運用し、それに対する手数料を受け取っている。

受益証券保有者に対して保証を供与する特定のファンドについては、グループは実行されたスワップ取引の相手方となることもある。グループがマネジャーかつ投資家であり、主に自己売買を目的として機能しているとみなされる可能性があるような例外的なケースでは、このエンティティは連結の範囲に含まれる。

非連結のストラクチャード・エンティティに対する持分により、契約ベースであるかどうかに関わらず、グループはこのエンティティの業績に関連する収益の変動にさらされている。

グループのリスクは、主に、管理又はカストディ・マンデートの不履行というオペレーショナル・リスクであり、該当する場合、グループは投資の合計額を上限とするリスクにもさらされている。

当年度中に、グループのストラクチャード・エンティティに供与された金融支援はない。

	2021年12月31日			2020年12月31日		
	証券化ビークル（SPV）	アセット・マネジメント（UCITS/REIT）(1)	その他のストラクチャード・エンティティ(2)	証券化ビークル（SPV）	アセット・マネジメント（UCITS/REIT）(1)	その他のストラクチャード・エンティティ(2)
財政状態計算書合計	**0**	**34,162**	**2,188**	**0**	**22,872**	**2,475**
金融資産簿価	0	16,014	733	0	12,848	881

(1) グループが20%以上を保有し、資産運用を行っているUCITSに関連する金額。被保険当事者が保有する勘定分を含む。

(2) その他のストラクチャード・エンティティとはアセット・ファイナンス事業体を指す。

3e - 売却目的保有の非流動事業の資産、負債及び当期純利益／（損失）

	2021年12月31日	2020年12月31日
売却目的保有非流動資産	107	0
売却目的保有非流動負債	0	0
非継続事業に係る税引後利益／（損失）	9	0

FLOAの事業は、BNP Paribasへの売却に関する独占交渉権契約及びBNP ParibasとCasinoとの間の戦略的パートナーシップの実施を受けて2021年12月31日に売却目的保有資産に分類変更された。BNP ParibasへのFLOAの売却は2022年１月31日に完了した。

注記４ - 現金及び中央銀行への預け金／中央銀行からの預り金（資産／負債）

	2021年12月31日	2020年12月31日
現金及び中央銀行への預け金 - 資産	**-**	**-**
中央銀行からの預り金	119,850	98,158
うち法定準備預金	2,586	2,541
現金	873	952
合計	**120,723**	**99,110**
中央銀行からの預り金 - 負債	**605**	**575**

注記５ - 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び負債

5a - 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

	2021年12月31日				2020年12月31日			
	売買目的	公正価値オプション	その他の純損益を通じた公正価値	合計	売買目的	公正価値オプション	その他の純損益を通じた公正価値	合計
有価証券	**6,338**	**575**	**4,654**	**11,567**	**11,316**	**496**	**4,316**	**16,128**
- 政府証券	730	0	0	730	408	0	0	408
- 債券及びその他の負債証券	4,876	575	238	5,689	9,419	496	135	10,050
上場	4,876	90	166	5,132	9,419	97	17	9,533
非上場	0	485	72	557	0	399	118	517
うちUCI	232	-	0	232	128	-	0	128
- 株式及びその他の資本性金融商品	732	-	3,795	4,527	1,489	-	3,467	4,956
上場	732	-	1,110	1,842	1,489	-	932	2,421
非上場	0	-	2,685	2,685	0	-	2,535	2,535
- 長期投資	-	-	621	621		-	714	714
株式投資	-	-	165	165		-	174	174
その他の長期投資	-	-	209	209		-	296	296
関連会社への投資	-	-	246	246		-	243	243
その他の長期投資	-	-	1	1		-	1	1
デリバティブ金融商品	**3,764**	**-**	**-**	**3,764**	**2,835**	**-**	**-**	**2,835**
貸出金及び債権	**6,597**	**0**	**13**	**6,610**	**8,688**	**0**	**7**	**8,695**
うち年金	*6,597*	*0*	*-*	*6,597*	*8,688*	*0*	*-*	*8,688*
合計	**16,699**	**575**	**4,667**	**21,941**	**22,839**	**496**	**4,323**	**27,658**

純損益を通じて公正価値で認識される主な非連結会社投資のリスト

		持分比率	2021年12月31日現在の公正価値	株主資本	財政状態計算書合計	銀行業務純益又は収益	当期純利益／（損失）
Bank of Africa（旧BMCE)*	上場	30%未満	9,493	27,981	331,912	14,002	1,364
Crédit Logement	非上場	10%未満	77	1,665	11,931	201	99
CRH (Caisse de Refinancement de l'Habitat)	非上場	20%未満	76	563	25,352	2	0

上記の金額（持分比率を除く）は2020年度の金額である。

** グループによる重要な影響力がなくなったため、Bank of Africa（旧BMCE）は連結除外となった。そのため、Bank of Africaの株式は、純損益を通じた公正価値で認識されている。*
数値の単位は百万モロッコ・ディルハム。

5b - 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

	2021年12月31日	2020年12月31日
売買目的保有金融負債	11,958	15,525
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	124	0
合計	12,082	15,525

売買目的保有金融負債

	2021年12月31日	2020年12月31日
有価証券の信用売り	1,808	1,077
政府証券	0	0
債券及びその他の負債証券	921	242
株式及びその他の資本性金融商品	887	835
買戻条件付で売却した有価証券に関する負債	6,484	11,710
売買目的デリバティブ	3,602	2,706
その他の売買目的保有金融負債	64	32
合計	**11,958**	**15,525**

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

	2021年12月31日			2020年12月31日		
	帳簿価額	満期時支払額	差額	帳簿価額	満期時支払額	差額
発行済証券	0	0	0	0	0	0
劣後債	0	0	0	0	0	0
銀行間債務	124	124	0	0	0	0
顧客に対する債務	0	0	0	0	0	0
合計	**124**	**124**	**0**	**0**	**0**	**0**

5c - 売買目的デリバティブの分析

	2021年12月31日			2020年12月31日		
	想定元本	資産	負債	想定元本	資産	負債
金利商品	*243,319*	*2,683*	*2,589*	*159,347*	*1,885*	*1,671*
スワップ	78,868	2,402	2,298	95,752	1,669	1,394
その他の確定契約	46,578	0	0	36,113	0	0
オプション及び条件付商品	117,873	281	291	27,482	216	277
外国為替商品	*147,728*	*838*	*765*	*137,069*	*760*	*685*
スワップ	104,164	52	80	95,584	64	59
その他の確定契約	11,967	663	562	10,759	582	513
オプション及び条件付商品	31,597	123	123	30,726	114	113
その他のデリバティブ	*17,432*	*244*	*247*	*19,325*	*191*	*350*
スワップ	7,086	69	108	7,972	78	134
その他の確定契約	7,863	116	91	6,731	64	153
オプション及び条件付商品	2,483	59	48	4,622	49	63
合計	**408,479**	**3,764**	**3,602**	**315,741**	**2,836**	**2,706**

スワップは、担保付きの場合はOIS曲線、それ以外はBOR曲線を用いて評価される。ヘッジ対象はBOR曲線を用いて評価される。ヘッジ対象及びヘッジ手段を異なる曲線を用いて評価することによる差異は、ヘッジの非有効部分として会計処理される。また、デリバティブの価値は、カウンターパーティー・リスクを勘案している。

注記6 - ヘッジ

6a - ヘッジ手段のデリバティブ

	2021年12月31日			2020年12月31日		
	想定元本	資産	負債	想定元本	資産	負債
公正価値ヘッジ	*216,796*	*2,128*	*2,034*	*184,332*	*3,504*	*2,083*
スワップ	64,403	2,128	2,034	65,474	3,505	2,083
その他の確定契約	152,075	0	0	118,112	0	0
オプション及び条件付商品	318	0	0	746	-1	0
合計	**216,796**	**2,128**	**2,034**	**184,332**	**3,504**	**2,083**

スワップは、担保付きの場合はOIS曲線、それ以外はBOR曲線を用いて評価される。ヘッジ対象はBOR曲線を用いて評価される。ヘッジ対象及びヘッジ手段を異なる曲線を用いて評価することによる差異は、ヘッジの非有効部分として会計処理される。また、デリバティブの価値は、カウンターパーティー・リスクを勘案している。

満期別のヘッジ手段のデリバティブの額面金額

	３ヶ月未満	３ヶ月以上１年未満	１年以上５年以内	５年超	2021年12月31日
公正価値ヘッジ	*18,496*	*18,156*	*111,663*	*68,481*	*216,795*
スワップ	4,866	5,012	35,733	18,792	64,403
その他の確定契約	13,514	12,960	75,912	49,688	152,075
オプション及び条件付商品	116	183	18	0	318
合計	**18,496**	**18,156**	**111,663**	**68,481**	**216,795**

	３ヶ月未満	３ヶ月以上１年未満	１年以上５年以内	５年超	2020年12月31日
公正価値ヘッジ	*7,065*	*17,540*	*105,406*	*54,322*	*184,332*
スワップ	5,187	8,498	38,473	13,317	65,474
その他の確定契約	1,767	8,706	66,636	41,003	118,112
オプション及び条件付商品	112	336	297	1	746
合計	**7,065**	**17,540**	**105,406**	**54,322**	**184,332**

6b - 金利リスク・ヘッジ対象ポートフォリオの再測定による調整

	2021年12月31日	2020年12月31日
ポートフォリオの金利リスクの公正価値		
- 金融資産	449	975
- 金融負債	13	27

6c - 公正価値ヘッジのミクロ・ヘッジ対象項目

ヘッジ対象資産項目

	2021年12月31日			2020年12月31日		
	帳簿価額	うちヘッジ関連の再評価	うち当年度の再評価	帳簿価額	うちヘッジ関連の再評価	うち当年度の再評価
償却原価で測定する金融機関への貸出金及び債権	30,315	0	0	26,985	0	0
償却原価で測定する顧客への債権	49,421	447	0	60,944	932	3
償却原価で測定する有価証券	1,771	26	-38	1,800	64	10
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	20,041	906	0	19,798	906	0
合計	**101,548**	**1,379**	**-38**	**109,527**	**1,902**	**13**

ヘッジ対象負債項目

	2021年12月31日			2020年12月31日		
	帳簿価額	うちヘッジ関連の再評価	うち当年度の再評価	帳簿価額	うちヘッジ関連の再評価	うち当年度の再評価
負債証券	60,787	1,298	-5	56,021	1,688	2
金融機関に対する債務	46,220	523	0	21,086	929	2
顧客に対する債務	30,879	12	0	29,983	24	0
合計	**137,886**	**1,833**	**-5**	**107,090**	**2,641**	**4**

注記7 - その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

	2021年12月31日	2020年12月31日
政府証券	11,680	12,142
債券及びその他の負債証券	19,703	20,849
- 上場	19,032	19,274
- 非上場	671	1,575
関連する債権	125	151
負債証券小計（総額）	**31,508**	**33,142**
うち減損負債証券 [S3]	0	1
正常貸出金の減損 [S1/S2]	-18	-15
その他の減損 [S3]	0	-1
負債証券小計（純額）	**31,490**	**33,126**
株式及びその他の資本性金融商品	192	1
- 上場	-4	-2
- 非上場	196	3
長期投資	332	516
- 株式投資	94	90
- その他の長期投資	120	299
- 関連会社への投資	118	127
資本性金融商品小計	**524**	**517**
合計	**32,014**	**33,643**
うちその他の包括利益で認識する未実現キャピタル・ゲイン又はキャピタル・ロス	99	-133
うち上場株式投資	5	5

注記8 - 公正価値で財政状態計算書に計上する金融商品の公正価値ヒエラルキー

2021年12月31日	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産 IFRS第９号				
その他の包括利益を通じた公正価値	24,445	5,950	1,619	32,014
政府証券及び同等物	11,565	100	84	11,750
債券及びその他の負債証券	12,877	5,849	1,013	19,740
株式及びその他の資本性金融商品	3	0	190	193
投資及びその他の長期証券	0	0	214	214
子会社及び関連会社投資	0	0	118	118
売買目的／公正価値オプション／その他	5,342	11,168	5,433	21,943
政府証券及び類似証券 - 売買目的	666	14	50	730
政府証券及び類似証券 - 公正価値オプション	0	0	0	0
政府証券及び類似証券 - その他の純損益を通じた公正価値	0	0	0	0
債券及びその他の負債証券 - 売買目的	2,590	2,053	233	4,876
債券及びその他の負債証券 - 公正価値オプション	25	0	549	574
債券及びその他の負債証券 - その他の純損益を通じた公正価値	170	56	11	238
株式及びその他の資本性金融商品 - 売買目的	732	0	0	732
株式及びその他の資本性金融商品 - その他の純損益を通じた公正価値*	1,136	0	2,660	3,796
投資及びその他の長期証券 - その他の純損益を通じた公正価値	2	0	373	375
子会社及び関連会社投資 - その他の純損益を通じた公正価値	0	0	247	247
顧客への貸出金及び債権 - 売買目的	0	6,598	0	6,598
顧客への貸出金及び債権 - その他の純損益を通じた公正価値	0	13	0	13
デリバティブ及びその他の金融資産 - 売買目的	21	2,434	1,311	3,765
ヘッジ手段のデリバティブ	0	2,126	1	2,128
合計	**29,787**	**19,244**	**7,054**	**56,085**
金融資産 IAS第39号 - 保険事業の投資				
純損益を通じた公正価値	20,718	6,691	0	27,409
売買目的	0	0	0	0
公正価値オプション - 負債証券	1,199	1,816	0	3,016
公正価値オプション - 資本性金融商品	19,519	4,875	0	24,393
ヘッジ手段のデリバティブ	0	0	0	0
売却可能資産	74,218	4,311	881	79,410
政府証券及び同等物	15,228	0	0	15,228
債券及びその他の負債証券	44,926	251	0	45,176
株式及びその他の資本性金融商品	13,020	4,040	0	17,060
株式投資、子会社及び関連会社株式並びにその他の長期投資	1,044	20	881	1,945
合計	**94,936**	**11,001**	**881**	**106,819**
金融負債 IFRS第９号				
売買目的／公正価値オプション	**1,837**	**9,118**	**1,126**	**12,081**
金融機関に対する債務 - 公正価値オプション	0	124	0	124
顧客に対する債務 - 公正価値オプション	0	0	0	0
負債証券 - 公正価値オプション	0	0	0	0
劣後債 - 公正価値オプション	0	0	0	0
負債 - 売買目的	0	6,483	0	6,483
デリバティブ及びその他の金融負債 - 売買目的	1,837	2,511	1,126	5,474
ヘッジ手段のデリバティブ	0	2,012	22	2,034
合計	**1,837**	**11,130**	**1,148**	**14,115**
保険事業の契約に関する金融負債 IAS第39号				
純損益を通じた公正価値	**0**	**5,662**	**0**	**5,662**
売買目的	0	0	0	0
公正価値オプション	0	5,662	0	5,662
ヘッジ手段のデリバティブ	0	0	0	0
合計	**0**	**5,662**	**0**	**5,662**

* *主にグループのプライベート・エクイティ会社が保有する株式投資を含む。*

・レベル１：活発な市場における相場価格。
・レベル２：活発な市場における類似商品の相場価格で、評価方法は、全ての重要なインプットが観察可能な市場データに基づく。
・レベル３：評価は、重要な観察不能なインプットを含む内部モデルに基づく。
トレーディング・ポートフォリオのレベル２又はレベル３の金融商品は、主に、流動性が低いとみなされるデリバティブ及び有価証券で構成される。
これら全ての金融商品の測定は不確実性を伴うため、価格算定時に市場参加者が考慮すると考えられるリスク・プレミアムを反映した評価調整が加味されている。
こうした評価調整によって、とりわけ、モデルで捕捉できないリスク、当該金融商品又はパラメータに伴う流動性リスク、特定の市況下でモデルに関連するアクティブな運用戦略に伴う追加費用を相殺するための固有のリスク・プレミアム、及び店頭デリバティブの公正価値に内在するカウンターパーティー・リスクを総合して勘案することができる。用いる方法は変更される可能性がある。
またカウンターパーティー・リスクには、店頭デリバティブの公正価値の自己リスクも含まれる。
評価調整を決定する際には、各リスク・ファクターを個別に検討しており、様々なリスク、パラメータ又はモデルの分散効果に対する引当金は考慮されていない。各リスク・ファクターについてはポートフォリオ・アプローチが最も多く用いられている。

公正価値ヒエラルキー - レベル３	期首	購入	売却／償還	移動	損益計算書における損益	その他の包括利益における損益	その他の変動	期末
株式及びその他の資本性金融商品 - その他の純損益を通じた公正価値	2,535	122	-443	0	438	0	7	2,660

2020年12月31日	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産 IFRS第９号				
その他の包括利益を通じた公正価値	26,006	6,236	1,401	33,643
政府証券及び同等物	12,148	70	0	12,218
債券及びその他の負債証券	13,654	6,164	1,090	20,908
株式及びその他の資本性金融商品	5	2	-6	1
投資及びその他の長期証券	199	0	191	389
子会社及び関連会社投資	0	0	127	127
売買目的／公正価値オプション／その他	9,119	13,842	4,698	27,658
政府証券及び類似証券 - 売買目的	226	181	0	408
政府証券及び類似証券の引出し - 公正価値オプション	0	0	0	0
政府証券及び類似証券 - その他の純損益を通じた公正価値	0	0	0	0
債券及びその他の負債証券 - 売買目的	6,381	2,713	326	9,419
債券及びその他の負債証券 - 公正価値オプション	25	0	471	496
債券及びその他の負債証券 - その他の純損益を通じた公正価値	23	57	56	135
株式及びその他の資本性金融商品 - 売買目的	1,489	0	0	1,489
株式及びその他の資本性金融商品 - その他の純損益を通じた公正価値*	932	0	2,535	3,468
投資及びその他の長期証券 - その他の純損益を通じた公正価値	8	0	461	469
子会社及び関連会社投資 - その他の純損益を通じた公正価値	0	0	244	244
顧客への貸出金及び債権 - 売買目的	0	8,687	0	8,687
顧客への貸出金及び債権 - その他の純損益を通じた公正価値	0	7	0	7
デリバティブ及びその他の金融資産 - 売買目的	34	2,197	605	2,835
ヘッジ手段のデリバティブ	0	3,504	0	3,504
合計	**35,125**	**23,582**	**6,099**	**64,806**
金融資産 IAS第39号 - 保険事業の投資				
純損益を通じた公正価値	19,859	6,426	0	26,285
売買目的	0	0	0	0
公正価値オプション - 負債証券	1,258	2,268	0	3,526
公正価値オプション - 資本性金融商品	18,601	4,159	0	22,760
ヘッジ手段のデリバティブ	0	0	0	0
売却可能資産	70,737	3,777	823	75,337
政府証券及び同等物	15,378	0	0	15,378
債券及びその他の負債証券	44,097	221	0	44,318
株式及びその他の資本性金融商品	10,529	3,533	27	14,089
株式投資、子会社及び関連会社株式並びにその他の長期投資	733	23	796	1,552
合計	**90,596**	**10,203**	**823**	**101,622**
金融負債 IFRS第９号				
売買目的／公正価値オプション	1,150	13,732	644	15,525
負債 - 売買目的	0	11,710	0	11,710
デリバティブ及びその他の金融負債 - 売買目的	1,150	2,022	644	3,815
ヘッジ手段のデリバティブ	0	2,058	26	2,083
合計	**1,150**	**15,790**	**669**	**17,609**
保険事業の契約に関する金融負債 IAS第39号				
純損益を通じた公正価値	0	6,181	0	6,181
売買目的	0	0	0	0
公正価値オプション	0	6,181	0	6,181
ヘッジ手段のデリバティブ	0	0	0	0
合計	**0**	**6,181**	**0**	**6,181**

* *主にグループのプライベート・エクイティ会社が保有する株式投資を含む。*

注記９ - 証券化商品の残高に関する詳細

銀行監督当局及び市場規制当局からの要請に従い、金融安定理事会（FSB）の勧告に基づく感応度の高いエクスポージャーを以下に示す。
トレーディング・ポートフォリオ及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する有価証券のポートフォリオは、規制市場若しくはプライマリー・ブローカーから入手した外部データ、又は他に価格を入手できない場合には市場に上場されている類似証券に基づき設定した市場価値で評価されていた。

要約

	帳簿価額 2021年12月31日	帳簿価額 2020年12月31日
RMBS	1,260	1,162
CMBS	0	6
CLO	3,137	3,448
その他のABS	3,033	2,214
合計	**7,429**	**6,830**

別途記載されていない限り、有価証券はクレジット・デフォルト・スワップでヘッジされていない。

2021年12月31日におけるエクスポージャー

	RMBS	CMBS	CLO	その他のABS	合計
純損益を通じた公正価値	253	0	9	374	635
償却原価	33	0	338	949	1,320
公正価値 - その他	1	0	0	0	1
その他の包括利益を通じた公正価値	973	0	2,790	1,710	5,473
合計	**1,260**	**0**	**3,137**	**3,033**	**7,429**
フランス	565	0	359	716	1,640
スペイン	111	0	0	358	469
英国	22	0	110	277	409
フランス、スペイン及び英国以外のヨーロッパ	413	0	189	1,236	1,837
米国	29	0	2,479	339	2,847
その他	120	0	0	108	228
合計	**1,260**	**0**	**3,137**	**3,033**	**7,429**
米国支店	0	0	0	0	0
AAA格	1,126	0	2,911	1,391	5,428
AA格	112	0	156	814	1,082
A格	13	0	70	4	86
BBB格	1	0	0	0	1
BB格	5	0	0	0	5
B格以下	3	0	0	7	10
格付けなし	0	0	0	818	818
合計	**1,260**	**0**	**3,137**	**3,033**	**7,429**
2005年以前に組成	13	0	0	0	13
2006年-2008年に組成	31	0	0	7	38
2009年-2011年に組成	17	0	0	0	17
2012年-2021年に組成	1,199	0	3,137	3,026	7,361
合計	**1,260**	**0**	**3,137**	**3,033**	**7,429**

2020年12月31日におけるエクスポージャー

	RMBS	CMBS	CLO	その他のABS	合計
純損益を通じた公正価値	309	0	65	329	704
償却原価	44	0	355	598	997
公正価値 - その他	1	0	0	0	1
その他の包括利益を通じた公正価値	808	6	3,027	1,287	5,128
合計	**1,162**	**6**	**3,448**	**2,214**	**6,830**
フランス	531	0	545	590	1,666
スペイン	97	0	0	252	349
英国	47	0	281	116	445
フランス、スペイン及び英国以外のヨーロッパ	317	0	256	895	1,468
米国	25	6	2,365	232	2,628
その他	145	0	0	128	273
合計	**1,162**	**6**	**3,448**	**2,214**	**6,830**
米国支店	0	0	0	0	0
AAA格	992	6	3,242	1,248	5,487
AA格	143	0	144	458	744
A格	12	0	51	0	63
BBB格	7	0	0	0	7
BB格	5	0	0	0	5
B格以下	3	0	0	7	10
格付けなし	0	0	11	502	513
合計	**1,162**	**6**	**3,448**	**2,214**	**6,830**
2005年以前に組成	19	0	0	0	19
2006年-2008年に組成	42	0	0	8	50
2009年-2011年に組成	34	6	0	0	40
2012年-2020年に組成	1,067	0	3,448	2,207	6,721
合計	**1,162**	**6**	**3,448**	**2,214**	**6,830**

注記10 - 償却原価で測定する金融資産

	2021年12月31日	2020年12月31日
償却原価で測定する有価証券	3,640	2,963
金融機関への貸出金及び債権	57,059	54,797
顧客への貸出金及び債権	286,483	270,836
合計	**347,182**	**328,596**

10a - 償却原価で測定する有価証券

	2021年12月31日	2020年12月31日
有価証券	3,710	3,133
- 政府証券	1,604	1,614
- 債券及びその他の負債証券	2,106	1,519
上場	570	556
非上場	1,536	963
関連する債権	12	13
総額	**3,722**	**3,145**
うち減損資産 [S3]	*110*	*205*
正常貸出金の減損 [S1/S2]	-2	-1
その他の減損 [S3]	-80	-182
純額	**3,640**	**2,963**

10b - 償却原価で測定する金融機関への貸出金及び債権

	2021年12月31日	2020年12月31日
正常貸出金 [S1/S2]	56,567	54,592
Crédit Mutuelネットワーク勘定*	10,083	9,176
その他の普通勘定	4,018	2,844
貸出金	35,976	35,090
その他受取債権	4,851	5,312
年金	1,638	2,169
個別減損債権総額 [S3]	0	0
関連する債権	494	207
正常貸出金の減損 [S1/S2]	-2	-2
その他の減損 [S3]	0	0
合計	**57,059**	**54,797**

** 主にフランス預金供託金庫（Caisse des Dépôts et Consignations）（CDC）との間の未決済残高 [LEP, LDD, Livret bleu, Livret A]に関連する。*

10c - 償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権

	2021年12月31日	2020年12月31日
正常貸出金 [S1/S2]	267,556	252,710
商業貸出金	15,884	13,195
その他の顧客への債権	251,232	239,114
- 住宅貸出金	102,979	93,643
- その他の貸出金及び債権（年金を含む）(1)	148,253	145,471
関連する債権	439	401
保険及び再保険債権	0	0
個別減損債権総額 [S3]	9,252	9,962
債権総額	**276,809**	**262,672**
正常貸出金の減損 [S1/S2](2)	-2,509	-2,390
その他の減損 [S3]	-4,887	-5,390
小計 I	**269,413**	**254,892**
ファイナンス・リース [純投資]	16,910	15,792
- 設備	12,053	11,327
- 不動産	4,857	4,465
個別減損債権総額 [S3]	488	489
正常貸出金の減損 [S1/S2]	-147	-151
その他の減損 [S3]	-181	-186
小計 II	**17,069**	**15,944**
合計	**286,482**	**270,836**
うち劣後ローン	13	13
うち年金	1,066	973

(1) 2021年12月31日現在、コロナ禍において供与した政府保証付融資（SGL）121億ユーロが含まれる。

(2) この項目には、コロナ禍の影響を考慮した特別な引当金が含まれる。注記１ - 会計原則及び会計方針を参照のこと。

政府保証付き融資（SGL）の内訳

	残高			減損損失		
	S1	S2	S3	S1	S2	S3
2021年12月31日現在の金額	7,875	3,495	716	-4	-47	-66
2020年12月31日現在の金額	11,196	2,878	263	-7	-6	-31

顧客とのファイナンス・リース取引

	2020年12月31日	増加	減少	その他	2021年12月31日
総帳簿価額	16,281	2,369	-1,867	614	17,397
回収不能リース料の減損	-337	-114	122	1	-328
純帳簿価額	15,944	2,255	-1,745	615	17,069

ファイナンス・リースの将来の最低受取リース料の残存期間分析

	１年以下	１年超５年以内	５年超	合計
将来の最低受取リース料	4,313	9,814	3,510	17,637
将来リース料の現在価値	4,146	9,559	3,497	17,202
未収金融収益	**167**	**255**	**13**	**435**

注記11 - 償却原価で測定する金融負債

11a - 償却原価で測定する負債証券

	2021年12月31日	2020年12月31日
譲渡性預金証書	34	49
銀行間証書及び譲渡性負債商品	49,381	58,223
債券	64,759	64,035
非優先上位優先債	6,801	4,379
関連する債務	488	628
合計	**121,463**	**127,314**

11b - 金融機関等に対する債務

	2021年12月31日	2020年12月31日
その他の普通勘定	10,224	8,543
借入金	16,147	12,009
その他の債務	4,036	4,264
年金*	46,363	19,970
関連する債務	110	60
合計	**76,881**	**44,846**

* *ユーロシステムにより導入された金融政策の一環として、グループは2020年３月に導入されたTLTRO III（貸出条件付き長期資金供給オペ）への参加を決定した。*
2021年12月31日現在、Crédit Mutuelは、TLTRO IIIのもと、ECBから42,965百万ユーロを借り入れている。

以前のTLTRO と同様に、TLTRO IIIに参加する銀行は、一定期間にわたる特定貸出金の残高の水準に応じて、優遇金利（補助金）の恩恵を受けることができる。
この補助金は、発生可能性が高いと考えられていることから、適用金利に組み込まれている。

11c - 償却原価で測定する顧客に対する債務

	2021年12月31日	2020年12月31日
特別貯蓄勘定	59,997	61,439
- 要求払	43,094	45,316
- 定期	16,903	16,123
貯蓄勘定の関連債務	1	1
小計	**59,998**	**61,440**
要求払勘定	170,831	154,863
定期預金及び借入金	43,294	52,307
年金	14	89
関連する債務	84	96
その他の債務	36	9
小計	**214,259**	**207,364**
合計	**274,257**	**268,802**

11d - 金融資産と金融負債の相殺

2021年12月31日	金融資産総額	財政状態計算書で相殺された金融負債総額	財政状態計算書で表示された純額	財政状態計算書で相殺されない関連金額			純額
				包括相殺契約による影響	受取金融商品担保	受取現金（現金担保）	
金融資産							
デリバティブ	8,965	-3,017	5,948	-1,641	0	-2,580	1,727
年金	18,019	-3,213	14,806	0	-14,713	-46	48
合計	**26,983**	**-6,230**	**20,753**	**-1,641**	**-14,713**	**-2,626**	**1,775**

2021年12月31日	金融負債総額	財政状態計算書で相殺された金融資産総額	財政状態計算書で表示された純額	財政状態計算書で相殺されない関連金額			純額
				包括相殺契約による影響	差入金融商品担保	支払現金（現金担保）	
金融負債							
デリバティブ	8,653	-3,017	5,636	-1,638	0	-2,481	1,517
年金	61,743	-3,213	58,531	0	-58,126	-321	83
合計	**70,396**	**-6,230**	**64,167**	**-1,638**	**-58,126**	**-2,802**	**1,600**

2020年12月31日	金融資産総額	財政状態計算書で相殺された金融資産総額	財政状態計算書で表示された純額	財政状態計算書で相殺されない関連金額			純額
				包括相殺契約による影響	受取金融商品担保	受取現金（現金担保）	
金融資産							
デリバティブ	10,642	-4,291	6,351	-858	0	-2,960	2,533
年金	18,129	0	18,129	0	-17,901	-179	49
合計	**28,771**	**-4,291**	**24,480**	**-858**	**-17,901**	**-3,138**	**2,582**

2020年12月31日	金融負債総額	財政状態計算書で相殺された金融資産総額	財政状態計算書で表示された純額	財政状態計算書で相殺されない関連金額			純額
				包括相殺契約による影響	差入金融商品担保	支払現金（現金担保）	
金融負債							
デリバティブ	9,080	-4,291	4,789	-850	0	-3,330	610
年金	38,307	0	38,307	0	-38,164	-136	7
合計	**47,388**	**-4,291**	**43,097**	**-850**	**-38,164**	**-3,466**	**617**

この開示は、IFRS第７号の改訂に従って要求されているものであり、IFRSよりも制限が少ない、米国で一般に公正妥当と認められる会計原則（US GAAP）に基づく会計処理との比較の基準を示すためのものである。

２列目の数値は、清算機関を通じて処理される取引に関して、IAS第32号に基づく会計上の相殺を示している。

「包括相殺契約による影響」の欄は、会計上、相殺の対象ではない強制執行可能な契約に基づく取引残高を示しており、いずれかの契約当事者のデフォルト時、支払不能時又は破産時に相殺権が行使される取引が含まれる。これは、清算機関を介しているか否かにかかわらず、デリバティブ及び買戻契約に関係する。

「受取金融商品担保／差入金融商品担保」の欄は、担保として交換された有価証券の市場価格を示している。

「受取現金／支払現金（現金担保）」の欄は、金融商品のプラス又はマイナスの市場価格に関して受け取られた、又は支払われた保証金を示す。これらは財政状態計算書において「その他の資産」又は「その他の負債」として認識されている。

注記12 - 資産総額及び減損引当金の変動

12a - 減損対象資産総額

	2020年12月31日	取得／発生	売却／償還	移動	その他	2021年12月31日
償却原価で測定する金融資産 - 以下の対象となる金融機関への貸出金及び債権	**54,799**	**26,352**	**-24,121**	**0**	**31**	**57,061**
12ヶ月の予想損失 [S1]	54,798	26,351	-24,121	0	31	57,059
全期間の予想損失 [S2]	1	1	0	0	0	2
償却原価で測定する金融資産 - 以下の対象となる顧客への貸出金及び債権	**278,953**	**97,656**	**-82,401**	**0**	**-1**	**294,206**
12ヶ月の予想損失 [S1]	238,216	88,937	-75,297	4,386	0	256,241
全期間の予想損失 [S2]	30,286	7,572	-4,114	-5,518	0	28,226
期末における信用減損資産の予想損失 [S3] （ただし、当初認識時は信用減損していない）	10,451	1,090	-3,228	1,133	0	9,446
期末及び当初認識時における信用減損資産の予想損失 [S3]	0	57	238	-1	-1	293
償却原価で測定する金融資産 - 有価証券	**3,146**	**7,210**	**-6,650**	**0**	**15**	**3,722**
12ヶ月の予想損失 [S1]	2,941	7,175	-6,517	-16	14	3,598
全期間の予想損失 [S2]	0	4	-5	14	1	14
期末における信用減損資産の予想損失 [S3] （ただし、当初認識時は信用減損していない）	205	31	-126	0	0	110
期末及び当初認識時における信用減損資産の予想損失 [S3]	0	0	-2	2	0	0
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 負債証券	**33,142**	**14,162**	**-15,797**	**0**	**1**	**31,508**
12ヶ月の予想損失 [S1]	33,096	14,090	-15,746	-5	1	31,436
全期間の予想損失 [S2]	45	72	-50	5	0	72
期末における信用減損資産の予想損失 [S3] （ただし、当初認識時は信用減損していない）	1	0	-1	0	0	0
合計	**370,040**	**145,380**	**-128,969**	**0**	**46**	**386,497**

カテゴリー別及びデフォルト確率別のエクスポージャーの帳簿価額総額（顧客への債権）

IFRS第９号に基づく12ヶ月以内のデフォルト確率	うち組成信用減損資産	12ヶ月の予想損失 [S1]	全期間の予想損失 [S2]	報告日における信用減損資産の予想損失（ただし、当初認識時は信用減損していない） [S3]
＜0.1	0	62,048	2,602	0
0.1-0.25	0	63,528	262	0
0.26-0.99	0	53,932	2,851	0
1-2.99	2	43,279	6,033	0
3-9.99	3	26,397	9,142	0
≧10	315	7,057	7,336	9,446
合計	**320**	**256,241**	**28,226**	**9,446**

感応度の高い事業における信用リスクの集中

脆弱とみられるセクターについては、公衆衛生上の危機に対するエクスポージャー及び回復能力が異なることを考慮し、特定のデフォルト確率を決定した。
これらのセクターに対するステージ１のエクスポージャーは、ステージ２に完全に移行された。

	総残高*			減損損失			純残高
事業	**S1**	**S2**	**S3**	**S1**	**S2**	**S3**	
航空	-	298	26	-	-8	-13	303
専門流通	-	1,237	134	-	-54	-103	1,215
ホテル、レストラン	-	3,401	263	-	-403	-137	3,125
自動車	-	1,362	59	-	-68	-35	1,317
車両レンタル	-	1,132	24	-	-42	-19	1,096
観光、ギャンブル、レジャー	-	1,030	163	-	-78	-110	1,005
輸送業	-	373	18	-	-10	-7	375
航空輸送	-	270	5	-	-35	-4	237
合計	**-**	**9,104**	**693**	**-**	**-697**	**-427**	**8,673**

** SGLに係る担保控除後のデフォルト時エクスポージャー値（EAD）。*

12b - 減損引当金の変動

	2020年12月31日	繰入	戻入	その他	2021年12月31日
償却原価で測定する金融資産 - 金融機関への貸出金及び債権	-2	-1	1	0	-2
うち組成信用減損資産 [S3]	0	0	0	0	0
- 12ヶ月の予想損失 [S1]	-2	-1	1	0	-2
償却原価で測定する金融資産 - 顧客への貸出金及び債権	**-8,117**	**-1,786**	**2,192**	**-13**	**-7,724**
うち組成信用減損資産 [S3]	0	0	0	0	0
- 12ヶ月の予想損失 [S1]	-1,072	-322	239	31	-1,124
- 全期間の予想損失 [S2]	-1,470	-387	348	-23	-1,532
- 期末における信用減損資産の予想損失 [S3] （ただし、当初認識時は信用減損していない）	-5,576	-1,077	1,605	-20	-5,068
期末及び当初認識時における信用減損資産の予想損失 [S3]	0	0	0	0	0
償却原価で測定する金融資産 - 有価証券	**-183**	**-25**	**133**	**-7**	**-82**
うち組成信用減損資産 [S3]	0	0	0	0	0
- 12ヶ月の予想損失 [S1]	-1	0	1	-1	-1
- 全期間の予想損失 [S2]	0	-1	0	0	-1
- 期末における信用減損資産の予想損失 [S3] （ただし、当初認識時は信用減損していない。）	-182	-24	132	-6	-80
期末及び当初認識時における信用減損資産の予想損失 [S3]	0	0	0	0	0
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 負債証券	**-16**	**-9**	**6**	**1**	**-18**
うち組成信用減損資産 [S3]	0	0	0	0	0
- 12ヶ月の予想損失 [S1]	-14	-6	6	-1	-15
- 全期間の予想損失 [S2]	-1	-3	0	0	-4
- 期末における信用減損資産の予想損失 [S3] （ただし、当初認識時は信用減損していない。）	-1	0	0	1	0
期末及び当初認識時における信用減損資産の予想損失 [S3]	0	0	0	0	0
合計	**-8,318**	**-1,821**	**2,332**	**-19**	**-7,826**

注記13 - 保険事業の契約に関連する投資／資産及び負債

13a - 保険事業による短期投資及び責任準備金の再保険会社負担分

金融資産

	2021年12月31日	2020年12月31日
純損益を通じた公正価値	27,409	26,286
- 公正価値オプション - 負債証券	3,016	3,526
- 公正価値オプション - 資本性金融商品	24,393	22,760
売却可能*	79,409	75,337
- 政府証券及び類似証券	15,228	15,378
- 債券及びその他の負債証券	45,176	44,318
- 株式及びその他の資本性金融商品	17,060	14,089
- 株式投資、子会社及び関連会社株式並びにその他の長期投資	1,945	1,552
貸出金及び債権	5,124	4,882
満期保有目的	5,556	6,678
金融資産小計	**117,498**	**113,183**
投資不動産	**2,587**	**2,567**
責任準備金及びその他の資産における再保険会社負担分	**956**	**818**
合計	**121,042**	**116,567**

* *うちSPPI資産は58,012百万ユーロ。*

2021年12月31日現在、償却原価で認識される建物の公正価値は*3,604*百万ユーロ。

保険会社が保有する主な非連結会社投資のリスト

		持分比率	株主資本	財政状態計算書合計	銀行業務純益又は収益	当期純利益／（損失）
Ardian Holding	非上場	20%未満	529	1,218	570	139
Covivio（旧Foncière des Régions）	上場	10%未満	12,568	27,380	776	392
Covivio Hôtels（旧Foncière des Murs）	上場	10%未満	3,118	6,806	133	-335
Desjardins*	非上場	10%	3,683	10,452	5,726	623

上記の金額（持分比率を除く）は2020年度の金額である。

* *単位は百万カナダドル。*

STANDARD & POOR'SによるSPPI保険資産の格付けの内訳

Standard & Poor'sの格付け

	SPPI保険資産（%）
AAA格	9%
AA+格	7%
AA格	29%
AA-格	9%
A+格	7%
A格	6%
A-格	13%
BBB+格	10%
BBB格	7%
BBB-格	1%
BB+格	0%
格付けなし	2%
合計	**100%**

13b - 保険事業の契約に関する負債

保険契約の責任準備金

	2021年12月31日	2020年12月31日
生命保険	87,505	85,718
損害保険	5,362	4,953
アカウント・ユニット	17,210	14,562
その他	305	308
合計	**110,382**	**105,541**
うち繰延配当負債	16,119	15,089
繰延配当資産	0	0
責任準備金の再保険会社負担分	330	429
責任準備金純額	**110,052**	**105,112**

金融負債

	2021年12月31日	2020年12月31日
純損益を通じた公正価値	5,662	6,181
- 売買目的	0	0
- 公正価値オプション	5,662	6,181
金融機関に対する債務	128	132
負債証券	0	0
劣後債	1,053	300
小計	**6,843**	**6,613**
その他の負債	**295**	**414**
合計	**7,138**	**7,027**
保険事業の契約に関する負債合計	**117,520**	**112,568**

注記14 - 税金

14a - 当期税金

	2021年12月31日	2020年12月31日
資産（純損益を通じたもの）	801	908
負債（純損益を通じたもの）	581	444

14b - 繰延税金

	2021年12月31日	2020年12月31日
資産（純損益を通じたもの）	1,088	1,099
資産（その他の包括利益を通じたもの）	276	289
負債（純損益を通じたもの）	535	554
負債（その他の包括利益を通じたもの）	492	583

主要な繰延税金の分類の分析

	2021年12月31日		2020年12月31日	
	資産	負債	資産	負債
税務上の繰越欠損金	-	-	-	-
以下に関する一時差異：	-	-	-	-
- 金融資産の減損	721	-	830	-
- ファイナンス・リース準備金	-	332	-	350
- 金融商品の再評価	481	759	512	848
- 未払費用及び未収収益	180	36	155	36
- フロースルー・エンティティの利益	-	-	-	-
- 保険	81	78	70	85
- その他の一時差異	145	104	143	165
- 税務上の欠損金	38	-	24	-
相殺	-282	-282	-346	-346
繰延税金資産及び負債合計	**1,364**	**1,027**	**1,388**	**1,137**

繰延税金は、負債法を使用して計算している。

注記15 - 経過勘定及びその他の資産／経過勘定及びその他の負債

15a - 経過勘定及びその他の資産

	2021年12月31日	2020年12月31日
経過勘定		
回収勘定	42	43
外貨調整勘定	365	56
未収収益	594	539
その他の経過勘定	3,776	2,861
小計	**4,777**	**3,499**
その他の資産		
証券決済勘定	69	64
その他の債権	3,305	3,265
棚卸資産及び類似資産	20	21
その他	24	26
小計	3,418	3,376
合計	**8,195**	**6,873**

15b - 経過勘定及びその他の負債

	2021年12月31日	2020年12月31日
経過勘定		
回収手続により利用不可能な勘定	109	77
外貨調整勘定	49	969
未払費用	1,082	959
繰延収益	488	506
その他の経過勘定	4,937	4,572
小計	**6,665**	**7,083**
その他の負債		
リース債務 - 不動産	696	730
リース債務 - その他	1	1
証券決済勘定	806	1,234
証券取引に係る未決済残高	172	274
その他の債務	1,393	1,253
小計	**3,068**	**3,492**
合計	**9,733**	**10,575**

15c - 残存期間別リース債務

2021年12月31日	１年以下	１年超３年以下	３年超６年以下	６年超９年以下	９年超	合計
リース債務	151	230	178	80.00	58	697
- 不動産	150	230	178	80.00	58	696
- その他	1	0	0	0	0	1

注記16 - 持分法適用会社に対する投資

16a - 持分法適用会社の当期純利益／（損失）に対する持分

2021年12月31日	国名	持分比率	連結持分額	当期純利益／（損失）に対する持分	受取配当金	投資の公正価値（上場している場合）
重要な影響力を行使する会社						
ASTREE Assurances	チュニジア	30.00%	16	2	2	31
Banque de Tunisie	チュニジア	35.33%	135	-22	8	133
Euro-Information	フランス	26.36%	613	74	1	NC
Euro Protection Surveillance	フランス	22.25%	17	6	205	NC
LYF SA	フランス	43.75%	7	0	0	NC
SCI ACM Cotentin	フランス	35.32%	40	2	0	NC
SCI La Tréflière	フランス	46.09%	10	0	0	NC
その他の株式投資		-	1	0	-	NC
合計(1)		**-**	**839**	**62**	**216**	**-**
ジョイント・ベンチャー						
Bancas*	フランス	50.00%	0	0	0	NC
FLOA（旧Banque du Groupe Casino）*	フランス	50.00%	0	0	0	NC
合計 (2)		**-**	**0**	**0**	**0**	**-**
合計(1)+(2)		**-**	**839**	**62**	**216**	**-**

NC：非公開

** 2021年度におけるIFRS第５号に従った処理。注記 3e)を参照のこと。*

2020年12月31日	国名	持分比率	連結持分額	当期純利益／（損失）に対する持分	受取配当金	投資の公正価値（上場している場合）
重要な影響力を行使する会社						
ASTREE Assurances	チュニジア	30.00%	15	2	3	25
Banque de Tunisie	チュニジア	35.33%	157	-7	0	164
Euro-Information	フランス	26.36%	541	135	1	NC
Euro Protection Surveillance	フランス	25.00%	48	7	0	NC
LYF SA	フランス	43.75%	7	0	0	NC
SCI ACM Cotentin	フランス	35.32%	39	1	0	NC
SCI La Tréflière	フランス	46.09%	10	0	0	NC
その他の株式投資		-	1	0	-	NC
合計(1)		**-**	**818**	**138**	**4**	
ジョイント・ベンチャー						
Bancas	フランス	50.00%	0	0	0	NC
FLOA（旧Banque du Groupe Casino）	フランス	50.00%	85	6	0	NC
合計(2)		**-**	**85**	**6**	**0**	**-**
合計(1)+(2)		**-**	**903**	**145**	**4**	**-**

NC：非公開

16b - 主要な連結会社が公表した財務データ

	2021年12月31日					
	財政状態計算書合計	銀行業務純益又は収益	営業総利益	当期純利益／（損失）	その他の包括利益準備金	株主資本
重要な影響力を行使する会社						
ASTREE Assurance(2)	679	117	20	21	20	177
Banque de Tunisie(1)(2)	6,286	373	182	102	NC	1,021
Euro-Information(1)	1,907	1,368	74	386	0	1,713
Euro-Protection Surveillance(1)	282	192	45	27	0	226
LYF SA	22	1	0	0	0	15
ジョイント・ベンチャー						
FLOA（旧Banque du Groupe Casino）	2,143	216	108	18	0	214

(1) 2020年の値

(2) 単位は百万チュニジア・ディナール

NC：非公開

	2020年12月31日					
	財政状態計算書合計	銀行業務純益又は収益	営業総利益	当期純利益／（損失）	その他の包括利益準備金	株主資本
重要な影響力を行使する会社						
ASTREE Assurance(2)	626	171	41	26	20	173
Banque de Tunisie(1)(2)	6,023	361	199	135	NC	918
Euro-Information(1)	1,534	1,359	138	122	0	1,328
Euro-Protection Surveillance(1)	248	183	36	24	0	199
LYF SA	20	1	0	0	0	15
ジョイント・ベンチャー						
FLOA（旧Banque du Groupe Casino）	1,820	183	87	12	0	170

(1) 2020年の値

(2) 単位は百万チュニジア・ディナール

NC：非公開

注記17 - 投資不動産

	2020年12月31日	増加	減少	その他	2021年12月31日
取得原価	83	0	-14	-5	64
減価償却、償却及び減損	-33	-2	0	1	-34
純額	**50**	**-2**	**-14**	**-4**	**30**

償却原価で計上する投資不動産の公正価値は、帳簿価額に相当する。

注記18 - 有形固定資産及び無形資産

18a - 有形固定資産

	2020年12月31日	増加	減少	その他	2021年12月31日
取得原価					
事業用の土地	482	3	-2	-1	482
事業用の建物	3,063	73	-115	6	3,026
使用権 - 不動産	977	124	-32	9	1,078
使用権 - その他	3	1	0	0	4
その他の有形固定資産	1,218	97	-88	-2	1,225
合計	**5,743**	**298**	**-237**	**12**	**5,815**
減価償却、償却及び減損					
事業用の土地	-12	-2	0	0	-14
事業用の建物	-2,039	-85	97	-1	-2,028
使用権 - 不動産	-254	-149	11	1	-391
使用権 - その他	-2	-1	0	0	-3
その他の有形固定資産	-912	-51	56	-4	-911
合計	**-3,219**	**-288**	**164**	**-4**	**-3,347**
純額	**2,522**	**10**	**-73**	**8**	**2,467**

18b - 無形資産

	2020年12月31日	増加	減少	その他	2021年12月31日
取得原価					
内部開発無形資産*	110	-6	0	181	285
購入無形資産	1,313	33	-69	-174	1,103
- ソフトウェア	459	25	-59	-177	248
- その他	854	8	-10	3	855
合計	**1,423**	**27**	**-69**	**5**	**1,386**
減価償却、償却及び減損					
内部開発無形資産*	-98	5	0	-183	-276
購入無形資産	-825	-33	55	182	-621
- ソフトウェア	-415	-27	59	181	-202
- その他	-410	-6	-4	1	-419
合計	**-923**	**-28**	**55**	**-1**	**-897**
純額	**500**	**-1**	**-14**	**4**	**489**

** この項目は、社内で開発されたソフトウェアで、グループの子会社であるEuro-Information及びTARGOBANK AGで資産計上されたものである。*

注記19 - のれん

	2020年12月31日	増加	減少	減損の変動	その他	2021年12月31日
のれん（総額）	4,544	0	-	-	0	4,544
減損損失	-499	-	-	-947	-	-1,446
のれん（純額）	**4,045**	**-**	**-**	**-947**	**0**	**3,098**

資金生成単位	2020年12月31日のれん評価額	増加	減少	減損の変動	その他	2021年12月31日のれん評価額
TARGOBANK （ドイツ）	2,851	-	-	-875	-	1,976
Credit Industriel et Commercial (CIC)	506	-	-	-	-	506
Cofidis Group (旧Cofidis Participations)	378	-	-	-	-	378
Cofidis France	79	-	-	-	-	79
Factofrance SA	68	-	-	-68	-	0
GACM Seguros、Compañía de Seguros y Reaseguros、Sau	49	-	-	-4	-	46
SIIC Fonciere Massena	26	-	-	-	-	26
Credit Mutuel Equity SCR	21	-	-	-	-	21
Banque de Luxembourg	13	-	-	-	-	13
Agrupacio AMCI d'Assegurances i Reassegurances SA	12	-	-	-	-	12
Cofidis Italie	9	-	-	-	-	9
Banque Transatlantique	6	-	-	-	-	6
Dubly Transatlantique Gestion	5	-	-	-	-	5
その他	22	-	-	-	-	22
合計	**4,045**	**0**	**0**	**-947**	**0**	**3,098**

のれんが配分される資金生成単位（CGU）は、回収が可能であることを確認するために年に１回、評価される。のれんの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、減損損失が認識される。公衆衛生上の危機という状況、その状況が2021年12月31日現在の当期純利益に与えた影響、並びに2022年及びそれ以降の不確実なマクロ経済の状況により、グループはのれんの減損の潜在的な兆候を識別するに至った。その結果、グループは主要な子会社について減損テストの見直しを行った。

回収可能価額は次の２つの方法に従って算定される。

- *売却費用控除後公正価値（類似の取引に係る評価倍率又は類似業務を有する企業の分析に用いる市場パラメータの観察に基づく）*
- *使用価値（資本要件を考慮したうえで将来予想キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた値に基づく。2021年12月31日現在、この方法が通常使用されている。）*

使用価値を計算するにあたっては、キャッシュ･フローは、経営者が設定した最長５年から７年間の事業計画、次いで長期成長率に従った期間を定めない予想キャッシュ・フローに基づく。長期成長率は、全ての欧州企業について２%に設定されている。これは、非常に長期間にわたって観察されたインフレ率と比較して測定された仮定である。公衆衛生上の危機の影響を考慮し、事業計画は修正されている。

使用価値の算定に使用したキャッシュ・フローも、健全性資本要件を考慮している。

キャッシュ・フローの割引率は、資本コストに相当し、長期リスクフリーレートにリスク・プレミアムを加算して算定される。リスク・プレミアムは、上場資産の場合は市場と比較した価格の感応度の観察によって、非上場資産の場合はアナリストの見積りによって計算される。2021年12月31日現在の資本コストは以下の割引率で計算された。

- *ドイツのリテール・バンキング及びリースのCGUは８%。*
- *フランスを本拠としているリテール・バンキング、消費者金融及びリースのCGUは８%。*

使用価値の算定に使用したキャッシュ・フローは、規制上の資本要件に基づいて決定されている。

さらに、これらのテストの実施後、2022年に開始が予定されているドイツでの手数料上限に関連して、2021年12月31日現在、ドイツのTARGOBANKに関する875百万ユーロの減損が認識されている。同様に、Factofranceののれん全体に関して、同日現在68百万ユーロの減損損失が計上されている。

使用価値に基づく回収可能価額のテストにおける主要な感応度要因は割引率と将来キャッシュ・フローの期待水準であり、後者はそれ自体が以下の感応度要因の影響を受ける。

- *事業計画の達成状況*
- *各CGUに配分された株主資本のレベル*
- *永久成長率*

使用価値が減損テスト目的で用いられた際における、パラメータ及びその感応度は、以下のとおりである。

	TARGOBANK （ドイツ） ネットワーク銀行	Cofidis* 消費者ローン	CIC ネットワーク銀行
資本コスト	8%	8%	8%
資本コストが50ベーシスポイント上昇した場合の影響	-6%	-8%	-7%
永久成長率が50ベーシスポイント低下した場合の影響	-4%	-6%	-5%
CET１資本要件が50ベーシスポイント増加した場合の影響	-4%	-4%	-3%

感応度について上記の前提条件を使用した場合、Cofidis及びCICののれんに減損は発生しない。

* *Cofidis France及びCofidis Participations*

注記20 - 引当金及び偶発債務

20a - 引当金

	2020年12月31日	当年度の繰入	当年度の戻入（使用された引当金）	当年度の戻入（余剰の引当金）	その他の変動	2021年12月31日
リスクに係る引当金	**543**	**278**	**-22**	**-276**	**12**	**535**
保証コミットメントに係るもの [(2)]	**383**	**91**	**0**	**-164**	**0**	**310**
- うち12ヶ月の予想損失 [S1]	42	24	0	-25	1	42
- うち全期間の予想損失 [S2]	209	9	0	-81	-1	136
- うち締結後のコミットメントの実行に係る引当金	132	58	0	-58	0	132
ファイナンス・コミットメントに係るもの [(2)]	**81**	**135**	**-1**	**-89**	**1**	**127**
- うち12ヶ月の予想損失 [S1]	66	65	0	-64	1	68
- うち全期間の予想損失 [S2]	15	66	0	-25	0	56
カントリー・リスクに係るもの	***0***	***0***	***0***	***0***	***0***	***0***
税金に係る引当金	***11***	***2***	***0***	***-11***	***2***	***4***
損害賠償請求及び訴訟に係る引当金	***48***	***37***	***-8***	***-8***	***-2***	***67***
その他の債権に関するリスクに係る引当金	***19***	***13***	***-13***	***-3***	***11***	***27***
その他の引当金：	**1,311**	**365**	**-237**	**-26**	**-33**	**1,378**
- 住宅購入者貯蓄契約に係る引当金	87	1	0	-3	0	85
- その他の偶発債務に係る引当金 [(3)]	852	210	-157	-9	-22	874
- その他の引当金 [(1)]	371	154	-80	-14	-11	420
退職コミットメントに係る引当金	**1,115**	**50**	**-49**	**-7**	**-29**	**1,080**
合計	**2,969**	**693**	**-308**	**-309**	**-50**	**2,993**

(1) その他の引当金は主に、フランス経済利益団体（GIE）に関する引当金合計341百万ユーロに関連している。

(2) この項目には、コロナ禍の影響を考慮した特別な引当金が含まれる。注記１ - 会計原則及び会計方針を参照のこと。

(3) ドイツのTARGOBANKに関する100百万ユーロのリスク引当金の戻入を含む。

20b - 退職給付及びその他の従業員給付

	2020年12月31日	当年度の繰入	当年度の戻入	その他の変動	2021年12月31日
年金基金でカバーされない確定給付制度					
退職給付	928	41	-42	-18	909
付加年金	86	7	-12	-2	79
長期勤続報酬に係る債務（その他の長期給付）	82	2	-2	0	82
認識額小計	**1,096**	**50**	**-57**	**-18**	**1,070**
グループの年金基金で保証される確定給付付加年金制度					
従業員及び退職従業員へのコミットメント [(1)]	20	0	-1	-10	9
資産の公正価値	-	-	-	-	-
認識額小計	**20**	**0**	**-1**	**-10**	**9**
認識額合計	**1,115**	**50**	**-58**	**-28**	**1,080**

確定給付制度：主要な数理計算上の仮定

	2021年12月31日	2020年12月31日
割引率(2)	1.00%	0.45%
予想昇給率(3)	最低0.5%	最低0.5%

(1) 年金基金積立不足に係る引当金は、グループの外国事業体に関連するものである。

(2) 民間借入金の長期金利を参照して決定される割引率は、IBOXX指数に基づいている。

(3) 年次昇給率は、給与の増加と将来のインフレの推定値を組み合わせた見積りに基づきであり、従業員の年齢によっても異なる。

退職給付に関する引当金の変動

	2020年12月31日	割引による影響	金融収益	提供した役務の費用	その他（過去勤務費用を含む）	仮定の変更に係る数理計算上の損益		受益者への給付	制度への拠出金	移管に伴う振替	その他	2021年12月31日
						従業員増	財務					
コミットメント	1,376	10	0	47	-1	0	-12	-36	0	-3	-15	1,365
グループ外の保険契約及び外部管理資産	449	0	3	3	-1	-5	6	-2	2	0	0	456
引当金	928	10	-3	44	0	4	-18	-35	-2	-3	-15	909

割引率の感応度：

0.75%の負債（-25bp）	1.25%の負債（+25bp）	期間
63	-57	18

	2019年12月31日	割引による影響	金融収益	提供した役務の費用	その他（過去勤務費用を含む）	仮定の変更に係る数理計算上の損益		受益者への給付	制度への拠出金	移管に伴う振替	その他	2020年12月31日
						従業員増	財務					
コミットメント	1,309	11	0	48	-1	38	35	-34	0	-10	-20	1,376
グループ外の保険契約及び外部管理資産	470	0	4	3	-1	0	-10	-2	-17	0	0	449
引当金	839	10	-4	45	0	38	45	-32	17	-10	-20	928

制度資産の公正価値の変動

	資産の公正価値2020年12月31日現在	割引による影響	数理計算上の損益	制度資産の利回り	制度構成員の拠出金	従業員拠出金	受益者への給付	為替レートの影響	その他	資産の公正価値2021年12月31日現在
制度資産の公正価値	656	2	10	26	2	24	-12	0	-13	695

制度資産の公正価値の内訳

	活発な市場に上場している資産				活発な市場に上場していない資産			
	負債証券	資本性金融商品	不動産	その他	負債証券	資本性金融商品	不動産	その他
制度資産の構成	73%	16%	0%	9%	0%	0%	2%	0%

20c - 住宅購入者貯蓄契約に関するコミットメントから生じるリスクに係る引当金

	2021年12月31日	2020年12月31日
住宅購入者貯蓄制度 [PEL]		
10年未満	7,551	7,202
10年超	4,157	4,304
合計	**11,708**	**11,506**
住宅購入者貯蓄勘定残高 [CEL]	***711***	***695***
住宅購入者貯蓄契約（勘定及び制度）合計	***12,419***	***12,201***

住宅購入者貯蓄契約に基づく貸出金

	2021年12月31日	2020年12月31日
リスクに係る引当金が資産で認識されている住宅購入者貯蓄契約に基づく貸出金	9	13

住宅購入者貯蓄契約に係る引当金

	2020年12月31日	引当金の繰入／戻入（（純額）	その他の変動	2021年12月31日
住宅購入者貯蓄勘定	-	-	-	-
住宅購入者貯蓄制度	87	-2	-	85
住宅購入者貯蓄契約に基づく貸出金	0	0	-	0
合計	**87**	**-2**	**-**	**85**
住宅購入者貯蓄制度に係る引当金（満期別）	-	-	-	-
10年未満	61	-3	-	58
10年超	26	1	-	27
合計	**87**	**-2**	**-**	**85**

住宅購入者貯蓄勘定[CEL]及び住宅購入者貯蓄制度[PEL]は、フランスで利用可能な政府規制のリテール商品である。最初の貯蓄の段階で、口座名義人は、これらの口座に預け入れられた金額に係る利息を受け取り、その後、モーゲージ・ローンの権利を取得する（第２段階）。これらは、販売金融機関に以下の２種類の義務をもたらす。

- 払込済み金額に対する固定金利の利息を支払う債務（PELの場合のみ。CELの報酬レートは変動金利と同等であり、インデクセーション算式に従って定期的に修正される。）
- 所定の条件による希望する顧客とのローン契約（PEL及びCEL）

これらの義務による費用は、行動様式に関する統計及び市場データに基づいて見積られている。
類似であるものの補償面での規制のない商品の個人顧客に提示される金利と比較して、当該商品に係る潜在的に不利な条件に関連する将来費用に対応するため、財政状態計算書の負債の部で引当金が計上されている。
このアプローチは、PELの規制対象条件が同等であることを前提に実施されている。損益への影響は、顧客に対する支払利息に含まれる。
引当金の変動は、主に市場金利の上昇及び残高の変動によるものである。

注記21 - 劣後債

	2021年12月31日	2020年12月31日
劣後債	6,950	6,200
参加型ローン	20	20
永久劣後債	1,502	1,503
関連する債務	82	81
合計	**8,554**	**7,804**

主な劣後債

（単位：百万ユーロ）	種類	発行日	発行額	報告日現在の残高(1)	金利	満期
フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）	償還可能劣後債	2014年5月21日	1,000百万ユーロ	1,000百万ユーロ	3.00	2024年5月21日
フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）	償還可能劣後債	2015年9月11日	1,000百万ユーロ	1,000百万ユーロ	3.00	2025年9月11日
フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）	償還可能劣後債	2016年3月24日	1,000百万ユーロ	1,000百万ユーロ	2.375	2026年3月24日
フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）	償還可能劣後債	2016年11月4日	700百万ユーロ	700百万ユーロ	1.875	2026年11月4日
フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）	償還可能劣後債	2017年3月31日	500百万ユーロ	500百万ユーロ	2.625	2027年3月31日
フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）	償還可能劣後債	2017年11月15日	500百万ユーロ	500百万ユーロ	1.625	2027年11月15日
フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）	償還可能劣後債	2018年5月25日	500百万ユーロ	500百万ユーロ	2.500	2028年5月25日
フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）	償還可能劣後債	2019年6月18日	1,000百万ユーロ	1,000百万ユーロ	1.875	2029年6月18日
フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）	償還可能劣後債	2021年11月19日	750百万ユーロ	750百万ユーロ	1.125	2031年11月19日
CIC	参加型	1985年5月28日	137百万ユーロ	8百万ユーロ	(2)	(3)
フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）	借入金	2005年12月28日	500百万ユーロ	500百万ユーロ	(4)	未定
フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）	TSS	2004年12月15日	750百万ユーロ	734百万ユーロ	(5)	未定
フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）	TSS	2005年2月25日	250百万ユーロ	250百万ユーロ	(6)	未定

(1) グループ内金額考慮後
(2) 最低85％（TAM+TMO)/2、最高130％（TAM*+TMO)/2*
** この金利の計算上、2022年１月３日から、月次平均短期金融市場金利の参照はEuroSTRの参照とみなされる（2021年10月21日付の規則（EU）第2021/1848号）。*
(3) 償却されないが、1997年５月28日以降発行体の任意で額面の130％の金額で、それ以降は年1.5％ずつ再評価された金額で償還可能である。
(4) １年物EURIBOR + 0.3ベーシスポイント
(5) 10年物CMS ISDA CIC + 10ベーシスポイント
(6) 10年物CMS ISDA + 10ベーシスポイント

注記22 - 資本金及び剰余金

22a - グループに帰属する株主資本（純損益及び未実現損益を除く）

	2021年12月31日	2020年12月31日
資本金及び関連する剰余金	6,197	6,197
- 資本金	1,689	1,689
- 株式払込剰余金、拠出金、合併、分割、転換	4,509	4,509
連結剰余金	21,758	20,401
- 規制準備金	9	9
- その他の準備金（初度適用に伴う影響を含む）	21,750	20,392
うち資本性金融商品の処分に係る利益	144	-22
- うち利益剰余金	0	1
合計	**27,957**	**26,599**

22b - その他の包括利益累計額（未実現又は繰延損益）

	2021年12月31日	2020年12月31日
以下に関連する未実現又は繰延損益*	-	-
- 為替換算調整勘定	81	-50
- 保険事業による投資（売却可能資産）	1,041	1,093
- 純損益に振替えられる可能性のあるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 負債性金融商品	-22	-82
- 純損益に振替えられることのないその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 資本性金融商品	75	53
- ヘッジ手段のデリバティブ（CFH）	2	0
- 関連会社の未実現又は繰延損益に対する持分	-39	-38
- 確定給付制度に係る数理計算上の損益	-299	-331
合計	**839**	**645**

** 法人税控除後及び「シャドウ・アカウンティング」処理後の残高。*

22c - その他の包括利益に直接認識される損益の純損益への振替

	2021年12月31日	2020年12月31日
	事業	事業
為替換算調整勘定	-	-
純損益における再分類	0	0
その他の変動	131	-114
小計	**131**	**-114**
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再測定 - 負債性金融商品	-	-
純損益における再分類	0	0
その他の変動	60	-49
小計	**60**	**-49**
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再測定 - 資本性金融商品	-	-
純損益における再分類	0	0
その他の変動	21	39
小計	**21**	**39**
保険事業による投資の再評価	-	-
純損益における再分類	0	0
その他の変動	-52	125
小計	**-52**	**125**
ヘッジ手段のデリバティブの再測定	-	-
純損益における再分類	0	0
その他の変動	2	-2
小計	**2**	**-2**
確定給付制度に係る数理計算上の差異	32	-57
関連会社の未実現又は繰延損益に対する持分	0	-2
合計	**194**	**-59**

22d - その他の包括利益に直接認識される各損益に係る税金

	2021年12月31日			2020年12月31日		
	総額	税金	純額	総額	税金	純額
為替換算調整勘定	131	0	131	-114	0	-114
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再測定 - 負債性金融商品	86	-26	60	-69	20	-49
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再測定 - 資本性金融商品	23	-1	21	43	-4	39
保険事業による投資の再評価	-124	72	-52	129	-4	125
ヘッジ手段のデリバティブの再測定	2	-1	2	-2	1	-2
確定給付制度に係る数理計算上の差異	37	-4	32	-89	33	-57
関連会社の未実現又は繰延損益に対する持分	0	0	0	-2	0	-2
その他の包括利益累計額の変動	**156**	**39**	**194**	**-105**	**45**	**-59**

注記23 - 付与したコミットメント及び付与されたコミットメント

付与したコミットメント

	2021年12月31日	2020年12月31日
調達コミットメント	**62,204**	**58,171**
金融機関へのコミットメント	739	724
顧客へのコミットメント	61,465	57,447
保証コミットメント	**28,596**	**29,464**
金融機関のコミットメント	5,267	4,916
顧客のコミットメント	23,329	24,548
証券コミットメント	**2,185**	**3,636**
その他の付与したコミットメント	2,185	3,636
保険事業が付与したコミットメント	**5,697**	**4,220**

付与されたコミットメント

	2021年12月31日	2020年12月31日
調達コミットメント	**6,963**	**22,125**
金融機関から付与されたコミットメント	6,963	22,125
顧客から付与されたコミットメント	0	0
保証コミットメント	**93,084**	**86,437**
金融機関から付与されたコミットメント	53,402	49,908
顧客から付与されたコミットメント	39,682	36,529
証券コミットメント	**1,870**	**1,472**
その他の付与されたコミットメント	1,870	1,472
保険事業から付与されたコミットメント	**5,071**	**5,133**

買戻契約に基づく売却証券

	2021年12月31日	2020年12月31日
買戻契約に基づく売却資産	58,015	38,033
関連負債	58,516	37,940

負債の担保として差し入れたその他の資産

	2021年12月31日	2020年12月31日
貸付有価証券	0	0
市場取引に係る有価証券の預託	4,127	4,774
合計	**4,127**	**4,774**

借換えのため、グループは負債証券及び／又は持分証券に関して買戻契約を締結している。これにより当該有価証券の所有権を譲渡し、取引相手はそれらの証券を貸し付けることが可能である。利息及び配当金は借手の資産である。かかる取引では追証が請求される場合もあり、またグループは当該有価証券が返還されないリスクにさらされている。
負債の担保として差し入れたその他の資産は、公正価値がマイナスの場合に追証が支払われるデリバティブに関連している。これらの金額には、当初及びその後に支払われた証拠金が含まれる。

注記24 - 受取利息及び支払利息

	2021年12月31日		2020年12月31日	
	収益	費用	収益	費用
金融機関及び中央銀行*	-289	177	33	-198
顧客	6,527	-754	6,570	-875
- うちファイナンス・リース及びオペレーティング・リース	621	-242	562	-201
- うちリース債務	0	-6	0	-6
ヘッジ手段のデリバティブ	2,539	-2,258	2,693	-2,221
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	452	-37	607	-47
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産／売却可能資産	244	0	360	0
償却原価で測定する有価証券	38	0	78	0
負債証券	0	-1,050	0	-1,475
劣後債	0	-4	0	-4
合計	**9,511**	**-3,926**	**10,342**	**-4,820**
うち、実効金利で計算される受取利息及び支払利息：	*6,520*	*-1,631*	*7,041*	*-2,552*

* *2021年について、収益に対するマイナス金利の影響747百万ユーロ、費用に対する影響685百万ユーロが含まれている。また2020年について、収益に対するマイナス金利の影響447百万ユーロ、費用に対する影響284百万ユーロが含まれている。*
中央銀行からの預り金に係る支払利息には、特に以下のスプレッドを考慮に入れるTLTRO IIIオペとの関連で計算された利息が含まれている。

- *オペの期間全体にわたる補助金*
- *「特別」金利期間にわたる0.5%の「超過補助金」*

注記25 - 受取手数料及び支払手数料

	2021年12月31日		2020年12月31日	
	収益	費用	収益	費用
金融機関	9	-7	3	-7
顧客	1,211	-20	1,119	-17
有価証券	1,118	-108	921	-82
- うち、第三者のために管理される活動	833	0	650	0
デリバティブ金融商品	7	-9	9	-11
通貨取引	24	-2	21	-2
調達及び保証コミットメント	60	-45	35	-3
サービスの提供	1,520	-839	1,403	-793
合計	**3,950**	**-1,030**	**3,511**	**-914**

注記26 - 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益

	2021年12月31日	2020年12月31日
売買目的金融商品	168	4
公正価値オプションの適用により会計処理される金融商品	-35	-5
ヘッジの非有効部分	-24	-19
公正価値ヘッジ（FVH）	-24	-19
- ヘッジ対象の公正価値の変動	502	75
- ヘッジ手段の公正価値の変動	-526	-94
為替差損益	52	-47
純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融商品*	718	115
公正価値の変動合計	**879**	**47**

* *うち、2021年のプライベート・エクイティ事業からは496百万ユーロであったのに対し、2020年には158百万ユーロであった。その他の変動は、公正価値で測定するその他のポートフォリオの公正価値の変動に対応するものである。*

注記27 - その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純損益

	2021年12月31日	2020年12月31日
配当金	23	8
負債性金融商品に係る実現損益	47	14
合計	**70**	**23**

注記28 - 償却原価で測定する金融資産の認識の中止から生じる純損益

	2021年12月31日	2020年12月31日
償却原価で測定する金融資産	-	-
以下に係る損益：	1	0
- 政府証券	0	0
- 債券及びその他の確定利付証券	1	0
合計	**1**	**0**

注記29 - 保険事業に係る純利益

	2021年12月31日	2020年12月31日
保険契約		
収入保険料	11,419	9,883
サービス料	-7,941	-8,091
引当金の変動	-4,860	-1,517
その他の責任準備金及びそれ以外に係る収益及び費用	69	63
純投資収益	3,546	1,441
保険契約に係る純利益	**2,233**	**1,779**
金利マージン／手数料	-8	-8
金融資産に係る純利益	**-8**	**-8**
その他の純利益	**11**	**-9**
保険事業に係る純利益	**2,236**	**1,763**

注記30 - その他の活動に係る収益及び費用

	2021年12月31日	2020年12月31日
その他の活動に係る収益		
再請求費用	91	97
その他の収益	647	644
小計	**739**	**741**
その他の活動に係る費用		
投資不動産：	-2	-2
- 引当金繰入額／減価償却費	-2	-2
- 処分に係るキャピタル・ロス	0	0
その他の費用	-525	-429
小計	**-527**	**-431**
その他の活動に係る収益及び費用合計純額	**211**	**310**

注記31 - 一般営業費

	2021年12月31日	2020年12月31日
従業員給付費用	-3,401	-3,300
その他の費用	-2,949	-2,777
合計	**-6,348**	**-6,077**

31a - 従業員給付費用

	2021年12月31日	2020年12月31日
賃金及び給料	-2,238	-2,199
社会保障負担金	-760	-753
従業員給付 - 短期	-2	-2
従業員利益分配及びインセンティブ制度	-202	-152
給与税	-200	-192
その他	1	-2
合計	**-3,401**	**-3,300**

平均従業員数

	2021年12月31日	2020年12月31日
銀行専門業務従事者	23,669	24,381
管理職	16,180	16,265
合計	**39,849**	**40,646**
フランス	28,023	28,475
その他の国	11,826	12,171
合計	**39,849**	**40,646**
登録従業員*	45,806	46,085

** 登録従業員数は、グループが支配している全事業体の年度末現在の従業員合計にあたる。これは、全部連結に限定される平均常勤換算従業員数（すなわちFTE）とは異なる。*

31b - その他の一般営業費

	2021年12月31日	2020年12月31日
租税公課(1)	-390	-390
リース	-172	-164
- 短期資産リース	-84	-74
- 少額／代替可能資産リース(2)	-78	-78
- その他のリース	-10	-12
その他の外部サービス	-2,099	-1,919
その他の費用	30	24
合計	**-2,632**	**-2,448**

(1)「租税公課」の仕訳には、2021年のSingle Resolution Fundに対する拠出額の一部として、-181百万ユーロの費用が含まれるのに対し、2020年の費用は-159百万ユーロであった。

(2) IT機器を含む。

31c - 有形固定資産及び無形資産の減価償却費、償却費、及び引当金の変動

	2021年12月31日	2020年12月31日
減価償却及び償却：	-316	-320
- 有形固定資産	-289	-296
うち使用権	-151	-153
- 無形資産	-27	-24
減損損失：	-1	-8
- 有形固定資産	-1	-5
- 無形資産	0	-3
合計	**-317**	**-328**

注記32 - カウンターパーティー・リスク費用

	2021年12月31日	2020年12月31日
12ヶ月の予想損失 [S1]	-77	-284
全期間の予想損失 [S2]	-9	-844
減損資産 [S3]	-561	-966
合計	**-647**	**-2,094**

2021年12月31日	繰入	戻入	年金でカバーされる貸付損失	引当金によりカバーされていない貸倒損失	過年度に償却済の貸出金の回収	合計
12ヶ月の予想損失 [S1]	**-413**	**336**	**-**	**-**	**-**	**-77**
- 償却原価で測定する金融機関への貸出金及び債権	-1	1	-	-	-	0
- 償却原価で測定する顧客への債権	-315	238	-	-	-	-77
- うちファイナンス・リース	-27	27	-	-	-	0
- 償却原価で測定する金融資産 - 有価証券	0	1	-	-	-	1
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 負債証券	-6	6	-	-	-	0
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 貸出金	0	0	-	-	-	0
- 付与したコミットメント	-91	90	-	-	-	-1
全期間の予想損失 [S2]	**-465**	**456**	**-**	**-**	**-**	**-9**
- 償却原価で測定する金融機関への貸出金及び債権	0	0	-	-	-	0
- 償却原価で測定する顧客への債権	-385	348	-	-	-	-37
- うちファイナンス・リース	-43	42	-	-	-	-1
- 償却原価で測定する金融資産 - 有価証券	-1	0	-	-	-	-1
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 負債証券	-4	1	-	-	-	-3
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 貸出金	0	0	-	-	-	0
- 付与したコミットメント	-75	107	-	-	-	32
減損資産 [S3]	**-1,126**	**1,735**	**-1,033**	**-271**	**134**	**-561**
- 償却原価で測定する金融機関への貸出金及び債権	0	0	0	0	0	0
- 償却原価で測定する顧客への債権	-1,030	1,536	-901	-269	134	-530
- うちファイナンス・リース	-11	21	-10	-4	1	-3
- 償却原価で測定する金融資産 - 有価証券	-21	132	0	0	0	111
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 負債証券	0	0	-132	0	0	-132
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 貸出金	0	0	0	0	0	0
- 付与したコミットメント	-75	67	0	-2	0	-10
合計	**-2,004**	**2,527**	**-1,033**	**-271**	**134**	**-647**

2020年12月31日	繰入	戻入	年金でカバーされる貸付損失	引当金によりカバーされていない貸倒損失	過年度に償却済の貸出金の回収	合計
12ヶ月の予想損失 [S1]	**-614**	**330**	**-**	**-**	**-**	**-284**
- 償却原価で測定する金融機関への貸出金及び債権	-1	2	-	-	-	1
- 償却原価で測定する顧客への債権	-508	243	-	-	-	-265
- うちファイナンス・リース	-33	21	-	-	-	-12
- 償却原価で測定する金融資産 - 有価証券	-3	3	-	-	-	0
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 負債証券	-5	6	-	-	-	1
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 貸出金	0	0	-	-	-	0
- 付与したコミットメント	-97	76	-	-	-	-21
全期間の予想損失 [S2]	**-1,215**	**371**	**-**	**-**	**-**	**-844**
- 償却原価で測定する金融機関への貸出金及び債権	0	0	-	-	-	0
- 償却原価で測定する顧客への債権	-990	326	-	-	-	-664
- うちファイナンス・リース	-59	20	-	-	-	-39
- 償却原価で測定する金融資産 - 有価証券	0	0	-	-	-	0
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 負債証券	-1	2	-	-	-	1
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 貸出金	0	0	-	-	-	0
- 付与したコミットメント	-224	43	-	-	-	-181
減損資産 [S3]	**-1,329**	**1,318**	**-773**	**-337**	**155**	**-966**
- 償却原価で測定する金融機関への貸出金及び債権	0	0	0	0	0	0
- 償却原価で測定する顧客への債権	-1,138	1,166	-670	-335	155	-822
- うちファイナンス・リース	-14	16	-9	-3	3	-7
- 償却原価で測定する金融資産 - 有価証券	-127	94	0	0	0	-33
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 負債証券	0	0	-102	0	0	-102
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 貸出金	0	0	0	0	0	0
- 付与したコミットメント	-64	58	-1	-2	0	-9
合計	**-3,158**	**2,019**	**-773**	**-337**	**155**	**-2,094**

注記33 - その他の資産の処分に係る純損益

	2021年12月31日	2020年12月31日
有形固定資産及び無形資産	-8	-5
- 処分に係るキャピタル・ロス	-19	-17
- 処分に係るキャピタル・ゲイン	11	12
連結事業体の株式処分に係る損益	0	0
合計	**-8**	**-5**

注記34 - のれんの価値の変動

	2021年12月31日	2020年12月31日
のれんの減損*	-847	-2
純損益に表示されている負ののれん	0	0
合計	**-847**	**-2**

** 注19に詳述されているFactofranceおよびドイツのTARGOBANKの減損（関連するリスクに対する引当金の戻入額100百万ユーロを考慮後）を含む。*

注記35 - 法人税

法人税費用の内訳

	2021年12月31日	2020年12月31日
当期税金	-1,305	-950
繰延税金費用	1	231
過年度修正	24	-2
合計	**-1,280**	**-721**

認識された法人税費用と理論上の法人税費用の間の調整計算

	2021年12月31日	2020年12月31日
課税損益	4,060	2,084
理論上の税率	28.41%	32.02%
理論上の税金費用	**-1,153**	**-667**
「SCR」及び「SICOMI」の優遇税率の影響	112	39
長期キャピタル・ゲインに係る軽減税率の影響	19	25
外国子会社の異なる税率の影響	3	28
永久差異	-240	-41
その他	-21	-105
法人税費用	**-1,280**	**-721**
実効税率	**31.53%**	**34.60%**

注記36 - 一株当たり損益

	2021年12月31日	2020年12月31日
グループに帰属する当期純利益	2,487	1,284
期首現在の株式数	33,770,590	33,770,590
期末現在の株式数	33,770,590	33,770,590
加重平均株式数	33,770,590	33,770,590
基本的一株当たり利益	73.63	38.02
発行される可能性のある加重平均株式数	0	0
希薄化後一株当たり利益	73.63	38.02

注記37 - 関連当事者取引

関連当事者取引に関する損益項目

	2021年12月31日			2020年12月31日		
	関連会社（持分法適用会社）	フランス同盟に所属するその他の拠点	Crédit Mutuel Alliance Fédéraleの親会社	関連会社（持分法適用会社）	フランス同盟に所属するその他の拠点	Crédit Mutuel Alliance Fédéraleの親会社
資産						
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	0	28	0	0	236	0
ヘッジ手段のデリバティブ	0	0	835	0	0	1,517
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	20	0	0	20	0	0
償却原価で測定する金融資産	**1,852**	**4,200**	**30,522**	**1,577**	**2,679**	**30,868**
保険事業への投資	0	19	0	0	352	0
その他の資産	0	0	0	0	0	0
合計	**1,872**	**4,247**	**31,357**	**1,597**	**3,267**	**32,384**
負債						
純損益を通じて公正価値で測定する負債	0	9	0	0	23	0
負債証券	0	0	0	0	10	0
金融機関に対する債務	112	438	8,427	136	320	7,833
顧客に対する債務	1,193	501	25	1,218	501	25
保険事業の契約に関する負債	0	205	0	0	150	0
劣後債	0	10	500	0	10	0
その他の負債	33	5	0	27	4	0
合計	**1,338**	**1,168**	**8,952**	**1,381**	**1,019**	**7,858**
付与したファイナンス・コミットメント	35	0	0	60	0	0
付与した保証	0	0	4,486	0	0	4,372
付与されたファイナンス・コミットメント	0	0	0	0	0	0
付与された保証	0	708	2,755	0	699	2,516

関連当事者取引に関する損益項目

	2021年12月31日			2020年12月31日		
	関連会社（持分法適用会社）	フランス同盟に所属するその他の拠点	Crédit Mutuel Alliance Fédéraleの親会社	関連会社（持分法適用会社）	フランス同盟に所属するその他の拠点	Crédit Mutuel Alliance Fédéraleの親会社
受取利息	12	18	426	9	41	417
支払利息	0	-31	-36	0	-42	-42
受取手数料	6	0	19	12	0	4
支払手数料	-47	-3	-28	-34	-3	-22
その他の包括利益及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純損益	60	12	0	1	-10	0
保険事業に係る純利益	-36	-231	-553	-27	-216	-520
その他の収益及び費用	-10	0	0	-9	0	0
一般営業費	-675	0	-130	-630	1	-114
合計	**-690**	**-235**	**-302**	**-679**	**-229**	**-277**

注記38 - 償却原価で認識される金融商品の公正価値ヒエラルキー

表示されている公正価値の見積りは、2021年12月31日現在の観察可能なパラメータに基づいて計算されている。これらは、債務者固有の契約コストを含む利回り曲線を用いて見積った将来キャッシュ・フローの割引に関する計算から導き出されている。
この注記で表示されている金融商品には、貸出金及び借入金を含んでいる。これらには、非貨幣性項目（株式）、未払金並びにその他の資産及び負債勘定又は未払費用は含まれない。非金融商品についてはこの注記に記載されていない。
要求払の金融商品及び規制対象の顧客貯蓄勘定の公正価値は、顧客に要求される価値、すなわちその帳簿価額に等しい。
多くのグループ企業は、また、「市場価値は、契約条件において変動金利を参照している場合、又は残存期間が１年未満、あるいは１年の場合には帳簿価額とする」とする仮定を適用している。
満期保有目的金融資産を除き、償却原価で測定する金融商品は譲渡不能であるか、又は実務上、満期前に売買されない、という事実に留意されたい。その結果、キャピタル・ゲイン又はキャピタル・ロスは認識されない。
ただし、償却原価で測定する金融商品が売却された場合、売価は2021年12月31日現在で計算された公正価値とは大幅に異なることがあり得る。

	2021年12月31日						
	市場価値	帳簿価額	未実現損益	レベル1	レベル2	レベル3	合計
償却原価で測定する金融資産 - IFRS第９号	**355,279**	**347,180**	**8,100**	**2,195**	**64,078**	**289,006**	**355,279**
金融機関への貸出金及び債権	57,276	57,059	217	0	57,151	125	57,276
顧客への貸出金及び債権	294,282	286,482	7,800	0	5,621	288,660	294,281
有価証券	3,722	3,640	82	2,195	1,306	221	3,722
償却原価で測定する保険事業への投資	**11,517**	**10,681**	**836**	**6,392**	**5,124**	**0**	**11,517**
貸出金及び債権	5,124	5,124	0	0	5,124	0	5,124
満期保有目的	6,392	5,556	836	6,392	0	0	6,392
償却原価で測定する金融負債 - IFRS第９号	**485,002**	**481,154**	**3,848**	**0**	**379,890**	**105,112**	**485,002**
金融機関に対する債務	77,404	76,881	524	0	76,396	1,009	77,404
顧客に対する債務	274,934	274,257	677	0	170,831	104,103	274,934
負債証券	123,423	121,463	1,961	0	123,423	0	123,423
劣後債	9,240	8,554	686	0	9,240	0	9,240
償却原価で測定する保険事業による負債	**1,181**	**1,181**	**0**	**0**	**1,181**	**0**	**1,181**
金融機関に対する債務	128	128	0	0	128	0	128
負債証券	0	0	0	0	0	0	0
劣後債	1,053	1,053	0	0	1,053	0	1,053

	2020年12月31日						
	市場価値	帳簿価額	未実現損益	レベル1	レベル2	レベル3	合計
償却原価で測定する金融資産 - IFRS第９号	**341,794**	**328,596**	**13,198**	**2,194**	**62,228**	**277,371**	**341,793**
金融機関への貸出金及び債権	56,448	54,797	1,651	0	56,380	68	56,448
顧客への貸出金及び債権	282,334	270,836	11,498	0	5,283	277,051	282,334
有価証券	3,012	2,963	49	2,194	565	253	3,012
償却原価で測定する保険事業への投資	**12,396**	**11,560**	**836**	**7,514**	**4,882**	**0**	**12,396**
貸出金及び債権	4,882	4,882	0	0	4,882	0	4,882
満期保有目的	7,514	6,678	836	7,514	0	0	7,514
償却原価で測定する金融負債 - IFRS第９号	**454,795**	**448,766**	**6,029**	**0**	**338,979**	**115,815**	**454,794**
金融機関に対する債務	44,755	44,846	-91	0	44,300	454	44,754
顧客に対する債務	270,224	268,802	1,422	0	154,863	115,361	270,224
負債証券	131,188	127,314	3,874	0	131,187	0	131,187
劣後債	8,629	7,804	824	0	8,629	0	8,629
償却原価で測定する保険事業による負債	**432**	**432**	**0**	**0**	**432**	**0**	**432**
金融機関に対する債務	132	132	0	0	132	0	132
負債証券	0	0	0	0	0	0	0
劣後債	300	300	0	0	300	0	300

注記39 - グループの主要幹部との関係

当年度中、グループの主要幹部（取締役会議長及びCEO）には、グループの団体保険及び補足的年金制度が付与された。しかし、グループの主要幹部は、その他の具体的な給付を受けておらず、資本証券、又はBFCM若しくはCICの資本へのアクセス権又は資本証券を取得する権利を付与する証券を割り当てられていない。また、グループの主要幹部は、グループ内の企業であるか他の企業であるかにかかわらず、任務対価として出席報酬を受け取ることはないが、グループ内の職務対価として出席報酬を受け取る。

グループの主要幹部が、他の全ての従業員に提示されるのと同じ条件で、グループ傘下の銀行への資産の預入れ又は当該銀行から借入を行っている場合がある。

主要幹部に支払われた報酬合計*

	2021年12月31日	2020年12月31日
（単位：千ユーロ）	報酬合計	報酬合計
役員 - 報酬を受け取った取締役会経営委員会委員	8,475	9,735

* *コーポレート・ガバナンスの章も参照のこと。*

退職給付及び長期勤続報酬に対する引当金は、2021年12月31日現在2,483千ユーロであった。

注記40 - 後発事象及びその他の情報

2021年12月31日現在のBFCMグループの連結財務書類は、2022年２月９日の取締役会で承認された。

注記41 - リスク・エクスポージャー

IFRS第７号により求められているリスク・エクスポージャー情報は、セクション４（本書においては、「第一部 企業情報－第５ 提出会社の状況３－コーポレート・ガバナンスの状況等」）に記載している。

注記42 - 法定監査人への報酬

	2021年12月31日			
	アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル		プライスウォーターハウスクーパース フランス	
	金額（百万ユーロ、VAT を除く）	%	金額（百万ユーロ、VAT を除く）	%
会計監査				
- BFCM	0.139	4%	0.252	6%
- 全部連結子会社	2.832	72%	3.075	70%
非監査業務				
- BFCM	0.051	1%	0.833	19%
- 全部連結子会社	0.905	23%	0.228	5%
合計	**3.927**	**100%**	**4.388**	**100%**
うち、財務書類の法定監査に対してフランスで法定監査人に支払われた報酬	*1.319*		*2.406*	-
うち、財務書類の法定監査以外の業務に対してフランスで法定監査人に支払われた報酬	*0.082*		*0.962*	-

	2020年12月31日			
	アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル		プライスウォーターハウスクーパース フランス	
	金額（百万ユーロ、VAT を除く）	%	金額（百万ユーロ、VAT を除く）	%
会計監査				
- BFCM	0.220	6%	0.24	7%
- 全部連結子会社	3.073	77%	2.678	78%
非監査業務				
- BFCM	0.292	7%	0.05	1%
- 全部連結子会社	0.397	10%	0.470	14%
合計	**3.982**	**100%**	**3.439**	**100%**
うち、財務書類の法定監査に対してフランスで法定監査人に支払われた報酬	*1.333*		*2.480*	-
うち、財務書類の法定監査以外の業務に対してフランスで法定監査人に支払われた報酬	*0.298*		*0.051*	-

非監査業務の主な種類は、認証、コンフォートレター及び合意された手続である。

次へ

BFCM財務書類

年次財務書類

資産	2021年12月31日（ユーロ）	2021年12月31日（円）	2020年12月31日（ユーロ）	2020年12月31日（円）	注記
現金、中央銀行、郵便貯金銀行への預け金	57,401,119,619.48	7,865,101,410,261	35,525,720,838.47	4,867,734,269,287	
政府証券及び同等物	7,855,049,369.82	1,076,298,864,653	8,631,678,558.47	1,182,712,596,082	2.8, 2.15
金融機関への債権	124,613,209,609.34	17,074,501,980,672	117,147,253,272.98	16,051,516,643,464	2.2, 2.3
顧客取引	1,967,197,795.69	269,545,441,965	2,047,958,493.83	280,611,272,825	2.3, 2.4
債券及びその他の確定利付証券	15,514,185,325.82	2,125,753,673,344	17,382,937,688.83	2,381,810,122,123	2.3, 2.15
株式及びその他の変動利付証券	905,096,351.18	124,016,302,039	725,528,542.14	99,411,920,844	2.8, 2.15
持分投資及びその他の長期保有証券	353,771,451.18	48,473,764,241	394,125,603.77	54,003,090,229	2.17
関連会社への投資	16,092,975,340.31	2,205,059,481,129	16,289,302,858.64	2,231,960,277,691	2.17
ファイナンスリース及び購入権付リース	0	0	0	0	
オペレーティングリース	0	0	0	0	
無形資産	8,000,141.00	1,096,179,320	8,000,141.00	1,096,179,320	2.0, 2.21
有形固定資産	53,045.88	7,268,346	60,633.62	8,308,019	2.0
引受済払込未了資本金	0	0	0	0	
自己株式	0	0	0	0	
その他の資産	4,391,130,585.92	601,672,712,883	4,066,431,275.49	557,182,413,368	2.24
経過勘定	1,715,519,519.63	235,060,484,580	904,292,574.56	123,906,168,566	2.25
資産合計	**230,817,308,155.25**	**31,626,587,563,432**	**203,123,290,481.80**	**27,831,953,261,816**	

オフ・バランス・シート	2021年12月31日（ユーロ）	2021年12月31日（円）	2020年12月31日（ユーロ）	2020年12月31日（円）	注記
付与したコミットメント					
調達コミットメント	1,196,725,036.48	163,975,264,498	1,596,650,913.67	218,773,108,191	3.0
保証コミットメント	5,063,348,333.32	693,779,988,632	5,171,634,023.52	708,617,293,903	3.1
証券コミットメント	65,424,796.76	8,964,505,652	304,001,481.66	41,654,283,017	

負債	2021年12月31日（ユーロ）	2021年12月31日（円）	2020年12月31日（ユーロ）	2020年12月31日（円）	注記
中央銀行、郵便貯金銀行からの預り金	600,000,000.00	82,212,000,000	574,000,000.00	78,649,480,000	
金融機関に対する債務	111,804,022,948.86	15,319,387,224,453	82,190,466,683.41	11,261,737,744,961	2.2, 2.3
顧客からの預金	9,529,209,794.06	1,305,692,325,982	9,395,182,763.37	1,287,327,942,237	2.3
負債証券	83,825,686,887.10	11,485,795,617,270	85,994,130,851.79	11,782,915,809,312	2.3
その他の負債	1,682,964,530.85	230,599,800,017	3,060,800,152.43	419,390,836,886	2.24
経過勘定	803,926,819.45	110,154,052,801	1,317,649,566.40	180,544,343,588	2.25
リスク及び費用引当金	670,690,227.22	91,897,974,934	569,674,326.85	78,056,776,265	2.27
劣後債	8,528,156,397.43	1,168,527,989,576	7,776,740,001.69	1,065,568,915,032	2.7
一般銀行業務リスク基金	61,552,244.43	8,433,888,532	61,552,244.43	8,433,888,532	2.20
一般銀行業務リスク基金を除く株主資本	13,311,098,305.85	1,823,886,689,868	12,183,093,891.43	1,669,327,525,004	2.20
引受済資本金	1,688,529,500.00	231,362,312,090	1,688,529,500.00	231,362,312,090	2.20
株式払込剰余金	4,508,844,923.87	617,801,931,469	4,508,844,923.87	617,801,931,469	2.20
準備金	5,883,409,955.26	806,144,832,070	5,305,409,955.26	726,947,272,070	2.20
再評価差額	0	0	0	0	
規制準備金及び投資補助金	0	0	0	0	2.20
利益剰余金	322,330.50	44,165,725	584,825.40	80,132,776	2.20
当期純利益/（損失）	1,229,991,596.22	168,533,448,514	679,724,686.90	93,135,876,599	2.20
負債及び株主資本合計	**230,817,308,155.25**	**31,626,587,563,432**	**203,123,290,481.80**	**27,831,953,261,816**	

オフ・バランス・シート	2021年12月31日（ユーロ）	2021年12月31日（円）	2020年12月31日（ユーロ）	2020年12月31日（円）	注記
付与されたコミットメント					
調達コミットメント	6,733,727,606.69	922,655,356,669	21,921,978,638.01	3,003,749,512,980	3.0
保証コミットメント	0	0	0	0	3.1
証券コミットメント	0	0	223,001,516.14	30,555,667,742	

損益計算書	2021年12月31日（ユーロ）	2021年12月31日（円）	2020年12月31日（ユーロ）	2020年12月31日（円）	注記
+ 受取利息及び類似収益	2,709,000,264.83	371,187,216,287	3,205,656,218.98	439,239,015,125	4.1
- 支払利息及び類似費用	-2,685,475,516.73	-367,963,855,302	-3,247,333,592.17	-444,949,648,799	4.1
+ ファイナンスリース取引及びオプションの期限前行使による収益	0	0	0	0	
- ファイナンスリース取引及びオプションの期限前行使による費用	0	0	0	0	
+ オペレーティングリース取引からの収益	0	0	0	0	
- オペレーティングリース取引の費用	0	0	0	0	
+ 変動利付証券からの収益	1,398,024,321.13	191,557,292,481	1,025,397,727.95	140,499,996,684	4.2
+ 手数料（収益）	116,455,208.00	15,956,692,600	101,693,078.93	13,933,985,675	4.3
- 手数料（費用）	-103,461,215.35	-14,176,255,727	-104,829,465.51	-14,363,733,364	4.3
+/- 売買目的勘定に係る損益	9,333,990.04	1,278,943,315	5,420,588.92	742,729,094	4.4
+/- 投資ポートフォリオ及び類似の取引に係る損益	192,997,117.83	26,444,465,085	-114,527,854.61	-15,692,606,639	4.5
+ その他の営業収益	1,235,335.64	169,265,689	31,213,848.13	4,276,921,471	4.6
- その他の営業費用	-100,797,740.08	-13,811,306,346	-1,386,853.83	-190,026,712	4.6
銀行業務純益	1,537,311,765.31	210,642,458,083	901,303,696.79	123,496,632,534	
- 一般営業費	-74,438,895.49	-10,199,617,460	-72,722,192.96	-9,964,394,879	4.7
- 有形固定資産及び無形資産に係る減価償却費、償却費及び引当金繰入額	-7,587.74	-1,039,672	-7,715.98	-1,057,244	
営業総利益	1,462,865,282.08	200,441,800,951	828,573,787.85	113,531,180,411	
+/- リスク費用	6,315,590.70	865,362,238	-29,544,199.53	-4,048,146,220	4.8
営業利益	1,469,180,872.78	201,307,163,188	799,029,588.32	109,483,034,192	
+/- 非流動資産に係る損益	-208,231,511.86	-28,531,881,755	-118,901,127.46	-16,291,832,485	4.9
税引前当期純利益/損失	1,260,949,360.92	172,775,281,433	680,128,460.86	93,191,201,707	
+/- 特別損益	0	0	-474,060.46	-64,955,764	4.10
+/- 法人税	-30,957,764.70	-4,241,832,919	70,286.50	9,630,656	4.11
+/- 一般銀行業務リスク基金及び規制準備金の繰入/戻入	0	0	0	0	
当期純利益/（損失）	**1,229,991,596.22**	**168,533,448,514**	**679,724,686.90**	**93,135,876,599**	

次へ

BFCM年次財務書類への注記

注記１　会計方針及び評価方法

フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）（BFCM）（以下、「当行」）の財務書類は、一般的な会計原則及び銀行業の財務書類に関する規則第2014-07号を含むフランス会計基準局（*Autoritédes normes comptables*）（ANC）の規則に従って作成されている。

これらの財務書類では、「保守主義」の原則と以下に関する基本的な慣行を重視している。

- 継続企業の前提
- 方法の継続性
- 事業年度の独立性

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による公衆衛生上の危機

COVID-19を原因とする異常でかつてない危機に直面し、Crédit Mutuel Alliance Fédéraleの事業体は全ての従業員の保護と、顧客に対する最大限の支援を優先している。

当行は2020年及び2021年に当局が決定したロックダウンの期間中も、業務を停止せず、個人及びプロフェッショナルの顧客に向けた事業の継続性を確保するように業務体制を適応させた。業務体制は、感染拡大の動向、また保健当局及び公的機関による勧告及び規制に適応された。

2021年に、良好な衛生状態と距離を保つための適切な措置（個人用の保護装置の提供、特定の施設を対象とする清掃手順など）がとられ、従業員の出社が再開された。リモートワークの利用は、グループおよび各社の「職場での生活の質」協定の一部となっているか又は公的機関により要請される抑制対策に含まれている。

当行は、国費で賄われる時短勤務やコロナ禍に関連するその他の公的支援の枠組みを利用していなかった。

当行の業務に対するパンデミックの数値的な影響を適切に見積ることは、以下により不可能である。

- 景気支援策の効果の大きさ及び持続性。特に顧客の支払能力に対する効果（2021年全体で、経営破綻は2019年と比較してほぼ45%減少し、フランス国内の失業率は2012年以来最低の水準となった）、また株式市場の危機や金利市場の逼迫が発生していない金融市場のパフォーマンスに対する効果。
- 金融機関の損益計算書の中の影響を受け得る様々な項目（利ざや、手数料、リスク費用等）に対する事象の影響の可能性の客観的な測定の難しさ。その変動は、他の様々な要因（金融政策及び金利水準、健全性に関する制約、不動産市場の状況、金融機関の金融ヘッジ戦略、オペレーションのプライシング方針など）に起因する場合もある。
- 最後に、潜在的危機の継続期間と、新たな変異株の出現でさらに悪化する可能性、ワクチン接種の効果、景気回復の規模と時期。これらは全て、依然としてほとんど不明の変数である。

こうした状況下で、「2020年1月1日以降の財務書類及び財務状況におけるコロナ禍の影響の検討」で公表されたANCの勧告に従い、本注記では、対象とするアプローチに基づき、今回の危機の数値化された影響のみを記載しなければならない。

この関係で、当行が、企業及びプロフェッショナルの顧客の資金を支援する政府保証付き融資（SGL）を提供する方法で、政府の景気支援制度に取り組んでいることに注意する必要がある。この融資は、1年間の元本返済繰延と、借手の判断でその借入を1～5年間で分割返済にすることを1年目の終わりに決定することができる条項が含まれる形式の貸出金として実行される。これらの貸出金の会計処理は、他の種類の貸出金と同一の会計原則に従う。

2021年12月31日現在、BFCMには政府保証付き融資の勘定残高はない。

一方、「資本振興融資」は、株主資本と従来型の負債との中間に位置付けられる長期資金を提供する目的で、2021年から中小企業（SME）向けに設けられている新たな種類の貸出金である。この新たな分類の貸出金は、まだ非常に目新しいものであり、当事業年度中の実行例はない。

最後に、当行は、借手を直ちに支援する立場から、2020年４月に、企業、プロフェッショナル及び農業経営者向け中長期融資の満期における返済を、手数料又は追加的費用なしで2020年９月末まで繰延べることを認めた。この繰延期間の終了時点で契約の最終調整が行われた。市場制度の一環としてのこの最初の満期繰延は、当初の満期における回収の遅れ以外には当行の損失を生じさせておらず、この繰延に関する償却費は計上されていない。借手会社が上記の手続きの最後に２度目の満期延長を要請した場合には、当該融資は条件緩和融資に分類される。

2021年12月31日現在、繰延債権の勘定残高はない。

こうした状況下で、「2020年1月1日以降の財務書類及び財務状況におけるコロナ禍の影響の検討」で公表されたANCの勧告に従い、本注記では、対象とするアプローチに基づき、今回の危機に関連する数値化された影響のみを記載しなければならない。現状では、BFCMに関して客観的に測定可能な要素はない。

1.1　財務書類の作成における債権及び債務の評価と見積りの使用

顧客及び金融機関に対する債権及び債務は、名目価値もしくは取得価額と名目価値が異なる場合は取得価額で貸借対照表に計上される。

関連する経過勘定（発生した又は残存している未収利息又は未払利息）は、対応する資産及び負債項目と合算される。

貸出金の供与時に受領した手数料及び貸出金の事業協力者への支払手数料は、それら金額を利息同等と見なす方法により、徐々に純損益に計上される。これらの数理的な分割計上分は、損益計算書に、利息と相殺後、収益として認識される。貸借対照表では、受取手数料及び分割計上の対象となる増分取引費用は、該当する貸出金残高に含まれている。

財務書類の作成には、貸借対照表上及び財務書類に対する注記に含まれる収益、費用、資産及び負債の決定に影響を与える仮定及び見積りを行うことが必要になる場合がある。この場合、経営者は、自らの判断と経験に基づき、財務書類作成日現在において入手可能な情報を使用して必要な見積りを行う。

これは、以下の場合に行われる。

- 活発な市場に上場されていない金融商品の公正価値
- 年金制度及びその他の将来の従業員給付
- 持分投資の評価
- リスク及び費用引当金

1.2　貸出金と信用リスク

不良債権への格下げは、ANC規則第2014-07号に従って行われ、以下に該当する場合、全ての種類の債権は格下げされる。

- 地方自治体への貸出金については９か月を超えて、住宅購入者向け住宅ローンについては６か月を超えて、その他の貸出金については３か月を超えて、返済が履行されていない場合
- 債権について紛争（債務超過、更生、裁判所命令による清算、破産等）が生じている場合
- 延滞の存在とは別に、債権に他の全体的又は部分的な回収不能のリスクがある場合

実際、不良債権への移行、引当及び正常債権への復帰の処理は自動化されており、健全性規制（EU委任規則第2018/171号）及び欧州銀行監督局（EBA）の適用ガイドラインEBA/GL/2016/07に従っている。従って、

- 債務不履行（債権の格下げにつながる事象）の分析は日次で実施されており、借手の全てのコミットメントのレベルで、債務不履行の評価は借手、又は共通のコミットメントを有する借手のグループにより決定されている。
- 借手又は借手のグループが90日連続で延滞を記録した場合、債務不履行が発生する。
- 債務不履行の範囲は、該当する借手の全ての債権、及び連帯責任のある借手の全ての個別コミットメントに拡大する。
- 正常債権への復帰にかかる最短の期間は、非条件緩和資産の場合は３か月、条件緩和貸出金の場合は12か月である。

不良債権は、貸出金ごとに個別に把握して減損を行い、リスク費用として計上される。

損益計算書に計上されている不良債権に係る未払利息は、認識額の全額が減損の対象である。不良債権に関する利息に関連する減損又は減損の戻入、減損損失の計上、並びに減損処理した債権の回収は、損益計算書の「受取利息及び類似収益」の項目に計上される。

貸出金の元本には、健全性の一般原則に従って、最も発生可能性の高い減損見積額に従って引当金が設定されている。減損の計算において、貸出金に関する個人保証又は担保資産の正味実現可能価額を考慮に入れている。

減損損失は、貸出時の金利で割り引いた予想損失の現在価値を対象としている。予想損失は、当初契約条件でのキャッシュ・フローと、見積回収キャッシュ・フローとの差異に等しい。見積回収キャッシュ・フローの決定は、貸出金が不良債権に格下げされた日から全期間にわたり一連で回収されると予想される統計からの平均値に基づいている。時間の経過に伴う引当金の戻入れは、銀行業務純益として認識する。

債務不履行事象の発生が公表された、又は１年を超えて不良債権として分類されている不良債権は、「回収不能不良債権」のカテゴリーに明確に識別される。

当行は内部規則を定めており、債権が不良債権に分類後１年を超えた場合は直ちにその債権を必然的に回収不能とみなしている。ただし、全てのリスクを網羅する有効性のある保証の存在を明確に実証できる場合は除く。貸出金が「回収不能不良債権」に分類された場合は、当該貸出金に係る利息の認識は直ちに中止される。

上記ANC規則第2221-5条は、一部の条件緩和貸出金残高について特別な取扱いを求めている。非市場条件による条件緩和に従って正常債権に復帰した資産を独立項目として別掲する。このような債権については、元本、未収利息、経過利息、及び将来の利息差額の直接償却は、直ちに損失として認識し、貸出金が返済された時に戻し入れられる。該当する貸出金の件数及び供与している金額は、少数・少額であり、割引の算定額が当事業年度の財務書類に重要な影響を及ぼすことはない。

不良債権の全部又は一部が回収不能になると損失が生じる。回収不能の主な要因は以下のとおりである。

- **債権回収業者が不履行の理由を明示した回収不能証明書を発行すること**
- **訴訟部門の内部手続が全て実施された後、損害賠償請求の申立てにおいて債務者の支払能力の欠如が指摘されること**
- **債権回収の実施を不可能とする銀行に不利な判断、又は債務の削減を命じる裁判所の決定**
- **債務の一部削減を含む過重債務計画**

1.3　有価証券取引

貸借対照表の項目：

- **「政府証券及び同等物」**
- **「債券及びその他の確定利付証券」**
- **「株式及びその他の変動利付証券」**

上記項目は、そのカテゴリーに応じて、売買目的証券、短期投資証券及び長期投資証券を認識する。

この分類は、用途に応じた証券の分類を求めるANC規則第2014-07号の適用によるものである。

売買目的証券

売買目的証券とは、短期間での売戻し又は買戻しを意図して購入又は売却される証券で、流動性が確保されている市場で取引可能であり、重要な市場価格が付された証券が含まれる。これらの証券は取得時における経過利息を含めて認識され、取得費用は費用計上される。報告日現在、売買目的証券は市場価格で評価される。価格の変動から生じる損益の全体的な残高は、損益計算書に計上される。

短期投資証券

短期投資証券は、他の会計上の分類に当てはまらない証券が初期設定として分類されるカテゴリーである。確定利付証券の取得時に認識したプレミアム又はディスカウントは、対応する金融商品の残存期間にわたって配分される。年度末に、短期投資証券に係る未実現評価損（減損繰入及び上記差異の戻入に関して修正される可能性がある）は、銘柄別又は同種のグループ別に個別引当金が設定される。短期投資証券は、活発な市場がある場合は相場価格で評価され、活発な市場がない場合は、直近の取引、又は市場参加者が通常利用しているモデルに基づく評価手法で評価される。未実現評価益は認識されない。

長期投資証券

長期投資証券は、満期までの保有を意図して取得した、又は必要な期間の保有能力（特に財務上、法務上）を有することで、「売買目的証券」のカテゴリー或いは「短期投資証券」のカテゴリーから振り替えられた確定利付証券である。取得原価と償還価額との差異は、証券の存続期間にわたり計上される。未実現評価損については、これらの証券を満期まで保有しない可能性が高い場合又は発行体の債務不履行のリスクがある場合を除き、減損損失は認識されない。未実現評価益は認識されない。

短期投資証券及び長期投資証券ポートフォリオに分類される国債、譲渡性負債証券（短期及び中期）及び銀行間市場金融商品は、購入時に経過利息を含む購入価格で認識される。受取利息は交渉された金利で計算され、プレミアム又はディスカウントの金額は、保険数理に基づく方法に従って償却される。

短期投資証券及び長期投資証券ポートフォリオに含まれる債券は、経過利息を除いて計上される。受取利息は証券の名目金利で計算される。購入価格が償還価額と異なる場合、この差異は保険数理に基づいて償却され、適宜費用又は収益に計上される。

外貨建て証券は、報告日又は直近日の為替レートで評価される。

評価差額は、金融取引に係る純損益として計上される。

金融資産の分類変更

異なる会計上のカテゴリー間での証券の分類変更は、ANC規則第2014-07号の第2381-1条から第2381-5条の規定に従う。

有価証券の一時的売却

有価証券の一時的売却は、貸出金又は借入金を有価証券により保証するためのものである。これらは、使用される法的制度に従って、主に以下の2つの形態に分かれる。

- 年金
- 証券貸付及び借入

買戻条件付売却契約は、法的には証券の完全な所有権を譲渡し、契約を締結した時の合意価格で合意日に証券を売り戻すという取消不能なコミットメントを買手が行い、買い戻すという取消不能なコミットメントを売手が行うものである。会計目的では、買戻条件付売却有価証券は引き続きその表示科目で計上され、当該証券が属するポートフォリオに適用される規則に従って引き続き評価される。同時に、預託された金額を表す債務は負債として計上される。受け取った証券に係る買戻条件付売却契約を表す債権は、資産として計上される。

証券貸付は、貸付期間終了時に借入証券を返却する取消不能のコミットメントを借手が行うという、フランス民法の規定に従う消費者貸付である。これらの貸付は通常、現金の差入れによって保証されており、この現金は借手の債務不履行の場合に貸手が取得し続けることになる。この場合、取引は買戻条件付売却契約と同様のものであり、会計上も同様に処理される。現金なしのいわゆる「ドライ・ローン」の場合、貸付有価証券は貸借対照表上には計上されず、貸付有価証券の価値を示す債権が資産として計上される。この債権は、当初の有価証券ポートフォリオに適用される規則に従い、各期末に評価される。「ドライ」借入の場合、借入有価証券は売買目的の勘定に計上され、負債は開始時及びその後の期末時点の市場価格で認識される。要約財務書類では、借入有価証券の価値を示す債務金額は、資産として認識されている借入有価証券の金額を差し引いた金額となる。

1.4　オプション

支払われた又は受領されたプレミアムは、支払われた又は受領された時点で貸借対照表上の勘定に認識される。未決済オプションに係るプレミアムは、組織化された市場で取引されている場合に年度末に評価される。その差額は損益計算書に計上される。組織化された同等の市場以外での店頭取引に係る評価損益は、決済時点で損益計算書に認識される。

1.5　その他の長期投資、持分投資並びに子会社及び関連会社への投資

その他の長期投資は、発行体の経営に影響を及ぼすことなく、発行体との長期的な取引関係の発展を促す目的で投資しているものである。

会社及び子会社への投資は、特に証券の発行会社に対する影響力の行使、又は発行会社の支配が可能となるために、当該証券の長期保有が事業に役立つと考えられる。

これらの証券は取得原価で認識される。各投資は、年度末に再評価される。帳簿価額が使用価値を上回ると見込まれる場合、未実現損失について減損損失が計上される。未実現評価益は認識されない。継続企業の前提を用いた価値は、これらの証券を保有を目的として取得する場合に、取得のために企業が支払おうとする金額を表し、純資産（調整後の場合がある）、収益性及び収益性の見込み、過去数か月の平均株価など、さまざまな基準により見積もられる可能性がある。

1.6　非流動資産

有形固定資産は、残存価値を考慮した上で、資産の実際の使用期間に対応する耐用年数にわたって減価償却される。通常の耐用年数は以下のとおりである。

- ソフトウェア: 1 ～10年
- 建物 - 建物の外殻構造物：20～80年
- 建物 - 設備：10～40年
- 設備及び備品：５～15年
- 輸送機器：３～５年
- 什器及び事務機器：５～10年
- IT機器：３～５年

１つの資産の複数の構成要素の耐用年数が異なる場合、それぞれの構成要素は別個に認識され、個々の減価償却スケジュールを有する。加速減価償却は、税務上認められている耐用年数が資産又は構成要素の耐用年数より短い場合に、規則で認められている条件下で適用することができる。

資産の市場価額の下落、陳腐化又は物理的な劣化、資産の使用方法の変更など減損の兆候がある場合、資産の帳簿価額と現在価値を比較する減損テストが行われる。減損損失が認識される場合、資産の減価償却の基準額が将来に向けて変更される。

1.7　外貨取引の換算

債権及び債務、並びにオフ・バランス・シートのコミットメントとして表示されている先渡為替契約は、年度末の為替レートで換算される。ただし、ユーロ建ての要素には、公式の為替レートが使用される。

有形固定資産は取得原価で認識される。金融資産は年度末の為替レートで換算される（前の注記の詳細を参照）。

外貨建ての収益及び費用は、受取又は支払月の末日に有効な為替レートで純損益に計上される。報告日に決済の行われていない未払費用及び未収収益は、報告日の為替レートで換算される。

換算により生じる未実現為替差損益又は確定為替差損益は、各決算日に認識される。

1.8　為替予約（スワップ）

ANC規則第2014-07号に従い、当行は、(a)別個の建玉を維持すること、(b)別個の要素又は１組の類似要素に関する金利リスクをヘッジすること、(d)取引ポートフォリオの専門的運用を可能にすること、のいずれかの目的により、保有契約について３つの個別のポートフォリオを有する場合がある。全体的な金利リスクをヘッジすることを目的としたスワップ契約ポートフォリオ（カテゴリー(c)のポートフォリオとしても知られている）はない。

上記の条件に基づき、あるポートフォリオから別のポートフォリオへの移動は以下の場合にのみ可能である。

- ポートフォリオ（a）からポートフォリオ（b）
- ポートフォリオ（b）からポートフォリオ（a）又は（d）
- ポートフォリオ（d）からポートフォリオ（b）

契約は、それぞれの額面金額でオフ・バランス・シート項目として計上される。「取引」のスワップ契約に使用された市場価値は、ゼロ・クーポン・イールドカーブでの割引キャッシュ・フロー法を適用して算出されたものである。固定金利部分は分割されたさまざまな金額を、イールドカーブに基づいて割り引くことにより見積もり、変動金利部分の現在価値は現在のクーポン価値に想定元本を加えることにより見積もる。市場価値は、カウンターパーティー・リスクと将来管理報酬を考慮に入れて、これら２つの現在価値を比較して得られたものである。カウンターパーティー・リスクはANC規則第2014-07号の第2525-3条に従って計算さ

れ、これには８％の資本係数が適用される。管理報酬は、その後、この株主資本の金額を10%増加させることにより決定している。

スワップ契約の終了時に受領又は支払われる可能性のある調整額は、契約期間にわたって期間按分により損益計算書で認識される。契約が期限前に終了した場合は、受領又は支払われた調整額は直ちに純損益に認識される。ただし、契約がヘッジ取引の一環として開始された場合は、調整額は、当初のヘッジ対象の存続期間にわたり損益計算書に計上される。

これらの取引に伴い発生するリスクを測定及び監視するために、金利及び通貨スワップ契約を含む全体的な感応度の受容限度を事業活動ごとに定めている。これらのポジションに関する情報は、フランス通貨金融法典第L.511-13条で定められているように、当行の取締役会に定期的に伝達される。

1.9　年金、退職給付及び長期勤続報酬に係るコミットメント

退職給付及びその他従業員給付の認識及び測定は、ANC勧告第2013-02号に従う。

従業員年金制度

年金は、当行とその従業員が定期的に拠出している各種機関により支払われる。これらは支払期日が到来する事業年度の費用として認識される。

また、従業員は２つの保険契約を通じて雇用主が資金拠出する補足的年金制度の対象となっている。これらのフランス租税一般法典（CGI）の第83条による契約は、確定拠出型のポイント積立型制度に相当する。この制度に関するコミットメントは、累積準備金により完全にカバーされている。その結果、雇用主にその他のコミットメントは生じない。

退職給付及び長期勤続報酬

将来の退職給付及び長期勤続報酬に関して支払われる保険料は、保険契約により完全にカバーされている。

コミットメントは、IFRSの基準に従って、予測単位積増方式に従って計算される。その他に、死亡率、離職率、昇給率、特定の事例における社会保障拠出率、及び金融割引率も考慮される。

12月31日に従業員が取得した権利に対応するコミットメントは、保険会社が設定する準備金により完全にカバーされている。事業年度中に支払い期日を迎え、従業員に支払われた退職給付及び長期勤続報酬は、保険会社により払戻される。

退職給付のコミットメントは、62歳の誕生日を迎えた従業員の自主的な退職時の契約上の給付に基づいて決定される。

1.10　一般銀行業務リスク基金

一般銀行業務リスク基金とは、銀行業務の取引に固有のリスクを考慮して健全性の理由から必要な場合、当該リスクの対応に当行が割り当てることを決定した金額である。

当事業年度において、この項目に影響を及ぼす動きはなかったため、当基金に割り当てられた金額は61.6百万ユーロのままであった。

1.11　引当金

資産項目に割り当てられた評価性引当金は対応する債権から控除されているため、正味金額で表示される。オフ・バランス・シートのコミットメントに関する負債性の引当金は、偶発債務の引当金として計上される。

BFCMはさまざまな紛争の当事者となる可能性がある。それらの起こり得る結果やあらゆる財務上の影響は定期的に検証され、必要に応じて、引当金の繰入が認識される。

1.12　手数料

手数料は、長期に渡るサービスに対する報酬の場合、又は発行時もしくは請求時に認識される金融取引に関連する場合を除き、通常、受領時に認識される。

1.13　法人税

2016年１月１日より、ケス・フェデラール・デュ・クレディ・ミュチュエル（CF de CM）は、フランス租税一般法典の第223 A条第５項の規定に従って「協調的連結納税」を選択している。

この連結納税制度により、グループのさまざまな事業体のプラス及びマイナスの所得の合計額を計算して得られる利益全体に対して法人税を支払うことができる。CF de CMの連結納税グループは以下で構成されている。

- 「連結納税の主導的会社」であるCF de CM
- 銀行規制当局が発行する共同経営認証に従った、その関連機関である地方及び地域の銀行
- フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）及び参加を選択した子会社27社

合意により、連結納税の各メンバーは、グループの法人税の納税への拠出として、かかる税の実際の額にかかわらず、メンバーが個別に課税された場合に純損益に対して支払うべき税金に等しい金額をCF de CMに支払うことが求められる。この金額は、結果的に、連結納税がなかった場合にメンバーが恩恵を受けられていたであろう相殺する権利の全てを除いた金額となる。

「法人税」の項目には以下が含まれる

- 法人税額及び個別に課税される場合の追加拠出
- 分配された所得に対する３％の追加拠出
- 過年度に関連する調整及び税金調整
- 無利息及び類似の貸出金に係る税額控除に関連する税務上の費用又は収益

会計年度に応じて支払うべき法人税と追加拠出は、適用される税法に従って決定される。有価証券からの収益に付随する税額控除は認識されない。これらは法人税費用から直接控除される。

1.14　税務における透明性及び情報交換に関して非協力的な国・地域内の施設

当行は、フランス通貨金融法典の第L.511-45条第１項に規定されている国家又は領域に直接的にも間接的にも拠点を有していない。

1.15　連結

当行はCrédit Mutuel Alliance Fédérale（それ自体がコンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル（Confédération Nationale du Crédit Mutuel）の連結範囲の一部に含まれる）の連結範囲内で完全連結されている。

注記２　貸借対照表注記

以下の各表に示されている数値は千ユーロ単位である。

2.0　非流動資産項目の変動表

	2020年12月31日現在の総額	取得	処分	譲渡又は償還	2021年12月31日現在の総額
非流動金融資産	24,025,849	2,020,255	474,632	(1,969,899)	23,601,573
有形固定資産	1,572	-	-	-	1,572
無形資産	8,000	-	-	-	8,000
合計	**24,035,421**	**2,020,255**	**474,632**	**(1,969,899)**	**23,611,145**

2.1　非流動資産に係る減価償却、償却及び減損

償却

	2020年12月31日現在の償却累計額	繰入	戻入	2021年12月31日現在の償却累計額
非流動金融資産	0	-	-	0
有形固定資産	1,512	7	-	1,519
無形資産	0	-	-	0
合計	**1,512**	**7**	**0**	**1,519**

減損

	2020年12月31日現在の減損累計額	繰入	戻入	2021年12月31日現在の減損累計額
非流動金融資産	1,347,846	16,890	473,585	891,151
有形固定資産	0	-	-	0
無形資産	0	-	-	0
合計	**1,347,846**	**16,890**	**473,585**	**891,151**

2.2 債権及び債務の内訳

A）金融機関及び中央銀行への債権

	2021年12月31日現在の金額		2020年12月31日現在の金額	
	要求払	定期	要求払	定期
普通勘定	982,038	-	1,135,598	-
貸出金、売戻条件付購入有価証券(1)	54,100,000	119,696,243	31,500,000	111,627,571
売戻条件付購入有価証券	-	490,829	-	497,450
区分されていない証券	-	-	-	-
関連する債権(1)	(751)	36,949	(438)	39,483
不良債権	-	-	-	-
(減損損失)	-	-	-	-
合計	**55,081,287**	**120,224,021**	**32,635,160**	**112,164,504**
劣後ローン	**-**	**3,407,151**	**-**	**3,847,151**
金融機関及び中央銀行への債権合計	**-**	**178,712,459**	**-**	**148,646,815**
(1) うち中央銀行	54,099,249		31,499,562	

B）金融機関及び中央銀行に対する債務

	2021年12月31日現在の金額		2020年12月31日現在の金額	
	要求払	定期	要求払	定期
普通勘定	24,553,055	-	22,976,284	-
借入金(1)	2,352,605	41,238,371	3,442,552	37,637,513
買戻条件付売却有価証券(1)	-	42,966,800	-	17,092,400
買戻条件付売却有価証券	-	266,146	-	411,027
区分されていない証券	-	-	-	-
関連する債務(1)	4	22,125	8	204,473
その他の債務	1,004,917	-	1,000,210	-
合計	**27,910,581**	**84,493,442**	**27,419,054**	**55,345,413**
金融機関及び中央銀行に対する債務合計	**-**	**112,404,023**	**-**	**82,764,467**
(1) うち中央銀行	600,000	42,560,090	574,000	16,993,215

2.3 満期までの残存期間別の債権及び債務の内訳

資産

	3か月以内	3か月から1年	1年から5年	5年超及び期間を確定できないもの	未収利息残高	合計
金融機関及び中央銀行への債権						
要求払	55,082,038	-	-	-	(751)	55,081,287
定期	14,707,560	19,480,846	61,584,402	27,821,415	36,949	123,631,172
顧客への債権						
商業貸出金	-	-	-	-	-	-
その他の顧客への債権	328,606	15,691	202,300	959,362	2,270	1,508,229
不良債権	-	-	-	21,911		21,911
当座貸越勘定	436,975	-	-	-	83	437,058
債券及びその他の確定利付証券	1,469,658	1,506,046	4,817,089	7,676,830	44,562	15,514,185
うち売買目的証券	3,381	-	-	-	-	3,381
合計	**72,024,837**	**21,002,583**	**66,603,791**	**36,479,518**	**83,113**	**196,193,842**

不良債権は５年超で返済期限が到来するものとみなしている。

負債

	3か月以内	3か月から1年	1年から5年	5年超及び期間を確定できないもの	未払利息残高	合計
金融機関及び中央銀行に対する債務						
要求払	27,910,577	-	-	-	4	27,910,581
定期	6,934,547	7,183,133	55,313,637	15,040,000	22,125	84,493,442
顧客からの預金						
特別貯蓄勘定	-	-	-	-	-	-
要求払	-	-	-	-	-	-
定期	-	-	-	-	-	-
その他の債務	-	-	-	-	-	-
要求払	8,288,459	-	-	-	-	8,288,459
定期	740,000	500,000	-	-	751	1,240,751
負債証券						
銀行間市場証券及び譲渡性負債証券	16,072,650	14,678,103	1,740,814	297,510	51,042	32,840,119
債券	1,390,000	6,172,069	28,445,953	7,811,359	218,651	44,038,032
その他の証券	-	-	-	6,909,714	37,822	6,947,536
劣後債	-	-	3,700,000	4,750,000	78,156	8,528,156
合計	**61,336,233**	**28,533,305**	**89,200,404**	**34,808,583**	**408,551**	**214,287,076**

2.4 顧客への債権の内訳

債権総額から2,353千ユーロの関連する債権を除外している。

	2021年12月31日現在の金額			2020年12月31日現在の金額		
	債権総額	うち不良債権	減損	債権総額	うち不良債権	減損
取引相手の主な種類別の内訳						
法人	1,964,612	25,027	3,116	2,043,242	114,582	32,197
個人事業主	-	-	-	-	-	-
個人	14	-	-	7	-	-
行政機関	219	-	-	1,980	-	-
民間の非営利団体	-	-	-	-	-	-
合計	**1,964,845**	**25,027**	**3,116**	**2,045,229**	**114,582**	**32,197**
事業分野別の内訳						
農業及び鉱業	-	-	-	-	-	-
小売及び卸売	15,614	-	-	28,123	-	-
工業	-	-	-	60,615	89,555	28,940
法人及び持株会社向けサービス	27,911	25,027	3,116	71,772	25,027	3,257
個人向けサービス	-	-	-	-	-	-
金融サービス	1,574,637	-	-	1,528,269	-	-
不動産サービス	114,810	-	-	138,443	-	-
運輸及び通信	227,142	-	-	214,101	-	-
区分なし及びその他	4,731	-	-	3,906	-	-
合計	**1,964,845**	**25,027**	**3,116**	**2,045,229**	**114,582**	**32,197**
地域別の内訳						
フランス	1,711,124	25,027	3,116	1,716,990	114,582	32,197
フランスを除くヨーロッパ	253,721	-	-	328,239	-	-
その他の国	-	-	-	-	-	-
合計	**1,964,845**	**25,027**	**3,116**	**2,045,229**	**114,582**	**32,197**

2021年度に、BFCMは、正味29,081千ユーロの引当金戻入額を認識した。不良債権残高は25,027千ユーロであった。

上記貸出金のいずれについても、譲歩もなく条件緩和もされていない。

2.5 持分投資及び完全連結子会社に関するコミットメントの金額

資産

	2021年12月31日 現在の金額	2020年12月31日 現在の金額
金融機関への債権		
要求払	129,185	159,277
定期	86,611,634	79,154,189
顧客への債権		
商業貸出金	-	-
その他の顧客への債権	689,527	707,320
当座貸越勘定	-	124,154
債券及びその他の確定利付証券	6,193,476	6,364,549
劣後債権	3,995,875	4,428,527
合計	**97,619,697**	**90,938,016**

負債

	2021年12月31日 現在の金額	2020年12月31日 現在の金額
金融機関に対する債務		
要求払	18,623,363	19,239,574
定期	35,663,295	32,244,999
顧客からの預金		
特別貯蓄勘定	-	-
要求払	-	-
定期	-	-
その他の債務	-	-
要求払	316,811	292,288
定期	-	-
負債証券		
譲渡性預金証書	-	-
銀行間市場証券及び譲渡性負債証券	500,000	650,000
債券	3,285,141	3,635,781
証券で表されるその他の債務	-	-
劣後債	16,516	16,414
合計	**58,405,126**	**56,079,056**

この表には、BFCMの連結範囲に含まれている持分投資及び完全連結子会社に関して付与されたコミットメント及び付与したコミットメントが含まれている。

2.6 劣後資産の内訳

	2021年12月31日現在の金額		2020年12月31日現在の金額	
	劣後金額	うち参加型ローン	劣後金額	うち参加型ローン
金融機関への債権				
定期	3,116,151	-	3,556,151	-
期間を確定できないもの	291,000	-	291,000	-
顧客への債権				
その他の顧客への債権	683,950	683,950	683,950	683,950
債券及びその他の確定利付証券	190,596	132,873	139,596	132,873
合計	**4,281,697**	**816,823**	**4,670,697**	**816,823**

2.7 劣後債

	2021年12月31日現在の金額			2020年12月31日現在の金額		
貸出金の種類	通貨	残高	満期	通貨	残高	満期
償還可能劣後債 3%	ユーロ	1,000,000	5/21/2024	ユーロ	1,000,000	5/21/2024
償還可能劣後債 2.5%	ユーロ	500,000	5/25/2028	ユーロ	500,000	5/25/2028
償還可能劣後債 3%	ユーロ	1,000,000	9/11/2025	ユーロ	1,000,000	9/11/2025
償還可能劣後債 2.375%	ユーロ	1,000,000	3/24/2026	ユーロ	1,000,000	3/24/2026
償還可能劣後債 1.875%	ユーロ	700,000	11/4/2026	ユーロ	700,000	11/4/2026
償還可能劣後債 2.625%	ユーロ	500,000	3/31/2027	ユーロ	500,000	3/31/2027
償還可能劣後債 2.625%	ユーロ	500,000	11/15/2027	ユーロ	500,000	11/15/2027
償還可能劣後債 1.875%	ユーロ	1,000,000	6/18/2029	ユーロ	1,000,000	6/18/2029
償還可能劣後債 1.125%	ユーロ	750,000	11/19/2031	ユーロ	-	-
劣後ローン	ユーロ	500,000	未定	ユーロ	500,000	未定
下位劣後債貸出金	ユーロ	1,000,000	未定	ユーロ	1,000,000	未定
		8,450,000			**7,700,000**	
		78,156	関連する債権		76,740	関連する債権

条件　無議決権株式ローンを除き、借入金及び劣後債は他の全ての債権者の債権よりも弁済順位が低い。
下位劣後債は、無担保か劣後かを問わず、当行の他の全ての債務に明示的に劣後するため、弁済順位が最も低い。

期限前償還の可能性　増資に伴う場合を除き、最初の５年間の期限前償還は認められていない。
市場購入、公開買付け及び株式交換の場合を除き、償還可能劣後債について期限前償還は認められていない。
下位劣後債はコア株主資本と同等のため、期限前償還は制限されている。

2.8 有価証券ポートフォリオ ： 売買目的証券、短期投資証券、及び長期投資証券ポートフォリオの内訳

	2021年12月31日現在の金額			2020年12月31日現在の金額		
	売買目的ポートフォリオ	短期投資証券ポートフォリオ	長期投資証券ポートフォリオ	売買目的ポートフォリオ	短期投資証券ポートフォリオ	長期投資証券ポートフォリオ
政府証券及び同等物	-	7,855,049	-	-	8,631,678	-
債券及びその他の証券	3,381	9,580,036	5,930,769	640	11,376,255	6,006,643
株式及びCIU	-	905,096	-	-	725,529	-
合計	**3,381**	**18,340,181**	**5,930,769**	**640**	**20,733,462**	**6,006,643**

ANC第2321-1条の定義における活発な市場での売買目的証券はない。

2.9 有価証券ポートフォリオ：あるポートフォリオから別のポートフォリオに振替えられる有価証券

有価証券の「売買目的証券」カテゴリー及び「短期投資証券」カテゴリーからの振替に関連する2008年12月10日付のCRC規則第2008-17号により導入された、証券取引の会計処理に関するフランス銀行規制委員会規則第90-01号の改訂に従い、2021年12月31日現在、BFCMはいかなる分類変更も行っていない。

2.10 有価証券ポートフォリオ：短期投資証券及び長期投資証券の購入価額と償還価額との差異

証券の性質	未償却ディスカウント／プレミアム純額			
	2021年12月31日現在の金額		2020年12月31日現在の金額	
	ディスカウント	プレミアム	ディスカウント	プレミアム
短期投資証券	10,859	199,745	6,870	222,654
・ 債券市場	-	-	-	49
・ 短期金融市場				
長期投資証券				
・ 債券市場	3,169	-	3,579	-
・ 短期金融市場	-	100	58	-

2.11 有価証券ポートフォリオ：証券に係る未実現評価損益

	2021年12月31日現在の金額	2020年12月31日現在の金額
短期投資証券に係る未実現評価益の金額	888,163	1,323,958
短期投資証券に係る未実現評価損の金額と減損の対象金額	361,583	497,947
長期投資証券に係る未実現評価損の金額	-	-
長期投資証券に係る未実現評価益の金額	12,301	13,629

2.12 有価証券ポートフォリオ：貸付有価証券に相当する債権

	2021年12月31日現在の金額	2020年12月31日現在の金額
政府証券及び同等物	0	0
債券及びその他の確定利付証券	0	0
株式及びCIU	0	0

2.13 有価証券ポートフォリオ：買戻条件付売却有価証券に係る債権及び債務

	2021年12月31日現在の金額		2020年12月31日現在の金額	
	買戻条件付売却有価証券に関連する債権	買戻条件付売却有価証券に関連する債務	買戻条件付売却有価証券に関連する債権	買戻条件付売却有価証券に関連する債務
金融機関への債権				
要求払	-	-	-	-
定期	490,829	-	497,450	-
顧客への債権				
その他の顧客への債権	-	-	-	-
金融機関に対する債務				
要求払	-	-	-	
定期	-	266,146	-	411,027
顧客からの預金				
その他の債務	-	-	-	-
要求払	-	-	-	-
定期	-	-	-	-
合計	490,829	266,146	497,450	411,027

2021年12月31日現在の買戻条件付売却資産は以下に対応している。

- 330,000千ユーロの特定目的事業体
- 160,829千ユーロの国債

2.14 有価証券ポートフォリオ：発行体別の債券及びその他の確定利付証券の内訳

	2021年12月31日現在の金額			2020年12月31日現在の金額		
	公的機関の発行体	その他	関連する債権	公的機関の発行体	その他	関連する債権
政府証券、債券及びその他の証券	11,186,157	12,083,524	99,554	11,594,024	14,291,829	128,763

2.15 有価証券ポートフォリオ：上場別の内訳

	2021年12月31日現在の金額			2020年12月31日現在の金額		
	上場証券の金額	非上場証券の金額	関連する債権	上場証券の金額	非上場証券の金額	関連する債権
政府証券及び同等物	7,800,057	-	54,992	8,519,369	50,049	62,261
債券及びその他の証券	13,524,300	1,945,324	44,562	14,067,198	3,249,237	66,502
株式及びCIU	901,647	3,449	-	721,986	3,543	-
合計	22,226,004	1,948,773	99,554	23,308,553	3,302,829	128,763

2.16 有価証券ポートフォリオ：UCIに関する情報

	2021年12月31日現在の金額			2020年12月31日現在の金額		
	フランスUCIの株式数	海外UCIの株式数	合計	フランスUCIの株式数	海外UCIの株式数	合計
変動利付証券：UCI	-	26	26	-	26	26

	2021年12月31日現在の金額			2020年12月31日現在の金額		
	資本化UCIの株式数	分配UCIの株式数	合計	資本化UCIの株式数	分配UCIの株式数	合計
変動利付証券：UCI	-	26	26	-	26	26

2.17 有価証券ポートフォリオ：金融機関で保有する持分投資並びに子会社及び関連会社への投資

	2021年度に金融機関で保有されていた金額	2020年度に金融機関で保有されていた金額
持分投資及びポートフォリオ活動	206,198	212,168
関連会社への投資	6,850,716	6,787,716
合計	**7,056,914**	**6,999,884**

2.18 有価証券ポートフォリオ：ポートフォリオ活動に関する情報

2021年12月31日現在、ポートフォリオ活動に関する証券残高はない。

2.19 関連会社として設立された無限責任会社

社名	登録事務所	法的形態
REMA	ストラスブール	ゼネラルパートナーシップ
CM Foncière	ストラスブール	ゼネラルパートナーシップ

2.20 「株主資本」項目の内訳

	2020年12月31日現在の金額	利益処分	増資及びその他の変動	2021年12月31日現在の金額
引受済資本金	1,688,530	-	-	1,688,530
株式払込剰余金	4,508,845	-	-	4,508,845
法定準備金	168,853	-	-	168,853
法定責任準備金及び資本準備金	5,127,062	578,000		5,705,062
規制準備金	0	-	-	0
その他の準備金	9,495	-	-	9,495
利益剰余金	585	(263)	-	322
当期純利益/（損失）	679,725	(679,725)	-	1,229,992
配当金の支払	-	101,988	-	-
合計	**12,183,095**	**0**	**0**	**13,311,099**
一般銀行業務リスク基金	61,552	-	-	61,552

資本金は額面50ユーロの33,770,590株で構成されている。

2.21 開業費、研究開発費及び購入のれん

	2021年12月31日現在の金額	2020年12月31日現在の金額
開業費		
創業費用	-	-
初期費用	-	-
増資及びその他の取引の費用	-	-
研究開発費	-	-
購入のれん	-	-
その他の無形資産	8,000	8,000
合計	**8,000**	**8,000**

2.22 中央銀行によるリファイナンスとして適格な債権

適格な債権は顧客への債権のみで構成されている。2021年12月31日現在、中央銀行によるリファイナンスとして適格なBFCMの顧客への債権は、グループの残高37,633,430千ユーロのうち24,699,406千ユーロであった。

2.23 未収利息又は未払利息

資産

	未収利息	未払利息
現金及び中央銀行への預け金	(751)	-
政府証券及び同等物	54,992	-
金融機関への債権	-	-
要求払	-	-
定期	36,949	-
顧客への債権	-	-
商業貸出金	-	-
その他の顧客への債権	1,591	-
当座貸越勘定	762	-
債券及びその他の確定利付証券	44,562	-
株式及びその他の変動利付証券	-	-
持分投資及びポートフォリオ活動	-	-
子会社及び関連会社投資	-	-

負債

	未収利息	未払利息
中央銀行からの預り金	-	(406,710)
金融機関に対する債務	-	-
要求払	-	4
定期	-	428,835
顧客からの預金	-	-
特別貯蓄勘定	-	-
要求払	-	-
定期	-	-
その他の債務	-	-
要求払	-	-
定期	-	751
負債証券	-	-
譲渡性預金証書	-	-
銀行間市場証券及び譲渡性負債証券	-	51,042
債券	-	218,651
証券で表されるその他の債務	-	37,822
劣後債	-	78,156
合計	**138,105**	**408,551**

2.24 「その他の資産」及び「その他の負債」項目

その他の資産

	2021年12月31日 現在の金額	2020年12月31日 現在の金額
条件付購入金融商品	13,781	25,439
証券取引決済勘定	11,590	7,398
その他の債権	4,365,760	4,033,594
繰戻債権	-	-
その他の株式及び同等物	-	-
その他	-	-
合計	**4,391,131**	**4,066,431**

その他の負債

	2021年12月31日 現在の金額	2020年12月31日 現在の金額
その他の負債証券	-	-
条件付売却金融商品	9,857	18,196
売買目的証券に係る債務	-	-
うち借入証券に係る債務	-	-
証券取引決済勘定	188,683	708,836
払込未了証券に係る残存支払	-	1,191
その他の債務	1,484,425	2,332,578
合計	**1,682,965**	**3,060,801**

2.25 経過勘定

資産

	2021年12月31日 現在の金額	2020年12月31日 現在の金額
本店及び支店 - ネットワーク	-	-
回収勘定	242	211
調整勘定	147,660	37,549
変動勘定	-	-
未決済の先渡金融商品ヘッジ取引に係る潜在的損失	-	-
決済済先渡金融商品ヘッジ取引に係る繰延損失	37,496	26,830
分配される費用	257,533	252,364
前払費用	4,816	3,580
未収収益	410,909	508,291
その他の経過勘定	856,864	75,468
合計	**1,715,520**	**904,293**

負債

	2021年12月31日 現在の金額	2020年12月31日 現在の金額
本店及び支店 - ネットワーク	-	-
回収手続により利用不可能な勘定	291	641
調整勘定	36,919	663,022
変動勘定	-	-
未決済の先渡金融商品ヘッジ取引に係る潜在的利益	-	-
決済済先渡金融商品ヘッジ取引に係る繰延利益	438,080	448,923
繰延収益	39,047	38,247
未払費用	80,788	85,547
その他の経過勘定	208,802	81,270
合計	**803,927**	**1,317,650**

フランス商法第L.441-6-1条及び第D.441-4条により、納入業者に対する債務について支払期日に関する具体的な情報を提供する必要がある。当行の場合、該当する債務の金額は僅少であり、決済が遅延している請求書はない。

2.26 負債証券の当初受取額と償還価額の差異の未償却残高

	2021年12月31日 現在の金額	2020年12月31日 現在の金額
確定利付証券に係る発行プレミアム	189,219	183,739
確定利付証券に係る償還プレミアム	1,060	1,657

2.27 引当金

	2021年12月31日 現在の金額	繰入	戻入	2020年12月31日 現在の金額	戻入期間
その他の偶発債務に係る引当金	468,500	99,500	-	369,000	3年超
署名によるコミットメントに係る引当金	0	-	106	106	-
スワップに係る引当金	806	-	5,994	6,800	1年未満
長期投資のリスクに係る引当金	63,400	-	-	63,400	3年超
保証コミットメントに係る引当金	7,483	-	-	7,483	1年未満
税金及び調整に係る引当金	120,000	-	-	120,000	1年超
その他の引当金	10,501	8,061	445	2,885	1年未満
合計	670,690	107,561	6,545	569,674	

2.28　ユーロ圏外の通貨建ての資産及び負債のユーロ相当額

資産

	2021年12月31日 現在の金額	2020年12月31日 現在の金額
現金、中央銀行、郵便貯金銀行への預け金	-	-
政府証券及び同等物	-	-
金融機関への債権	13,484,086	13,216,745
顧客への債権	66,529	83,290
債券及びその他の確定利付証券	-	-
株式及びその他の変動利付証券	904,879	725,308
不動産開発	-	-
劣後ローン	-	-
持分投資及びポートフォリオ活動	162,881	189,712
関連会社への投資	-	-
無形資産	-	-
有形固定資産	-	-
その他の資産	173,010	162,808
経過勘定	182,357	115,421
外貨による活動合計	**14,973,743**	**14,493,285**
資産合計に占める割合	**6.49%**	**7.14%**

負債

	2021年12月31日 現在の金額	2020年12月31日 現在の金額
中央銀行、郵便貯金銀行からの預り金	-	-
金融機関に対する債務	7,422,224	6,303,092
顧客からの預金	944,382	603,819
負債証券	28,198,420	26,563,335
その他の負債	142,202	206,749
経過勘定	48,561	47,522
引当金	-	-
収益に対する費用の超過分	207,091	-141,193
外貨による活動合計	**36,962,879**	**33,583,324**
負債合計に占める割合	**16.01%**	**16.53%**

次へ

注記３　オフ・バランス・シートのコミットメント注記

3.0　付与したファイナンス・コミットメント及び付与されたファイナンス・コミットメント

	2021年12月31日 現在の金額	2020年12月31日 現在の金額
付与したファイナンス・コミットメント		
金融機関	445,000	384,501
顧客	751,725	1,212,150
付与されたファイナンス・コミットメント		
金融機関	6,733,728	21,921,979
うちBanque de France	*6,733,728*	*21,921,979*
顧客	0	0
合計	**7,930,453**	**23,518,630**

3.1　付与した保証コミットメント及び付与された保証コミットメント

	2021年12月31日 現在の金額	2020年12月31日 現在の金額
付与した保証		
金融機関	4,959,310	5,025,834
顧客	104,038	145,800
付与された保証		
金融機関	0	0
顧客	0	0
合計	**5,063,348**	**5,171,634**

3.2　コミットメントの保証として差し入れた資産

	2021年12月31日 現在の金額	2020年12月31日 現在の金額
先渡市場取引の保証として割り当てられた証券	0	0
担保として差し入れた買戻契約	42,638	76,770
保証として割り当てられたその他の証券	49,501,262	38,967,949
うちBanque de France	*49,501,262*	*38,967,949*
うち欧州投資銀行	0	3,000
合計	**49,543,900**	**39,044,719**

CM HOME LOAN SFHは、BFCMの99.9%所有子会社である。その目的は、親会社に代わり、クレディ・ミュチュエル及びCICのネットワークが販売する、モーゲージ及び類似の貸出金により担保される証券を発行することである。これらの取引に関連する契約条項に従い、BFCMは、一定の事由が発生した場合（所定の水準未満への格付の引下げ、モーゲージ貸出金額の減少等）、CM HOME LOAN SFHが発行する証券に係る担保として資産を差し入れることが必要になる。2021年12月31日現在、この処理メカニズムを使用する必要性は生じていなかった。

3.3 保証として受け入れた資産

	2021年12月31日 現在の金額	2020年12月31日 現在の金額
先渡市場取引に関する担保として受け入れた証券	0	0
保証として受け入れたその他の証券	3,000	3,000
うち欧州投資銀行	*3,000*	*3,000*
合計	**3,000**	**3,000**

当行は、フランス通貨金融法典第L.313-42条に規定される債権を利用して約束手形を発行することでCaisse de Refinancement de l'Habitatから資金を調達しており、2021年12月31日現在の合計額は3,059,194千ユーロであった。これらの約束手形を保証する住宅ローンは、BFCMが子会社であるAlliance Fédéraleが供与しており、同日現在で4,084,837千ユーロであった。

3.4 貸借対照表日現在未決済の先渡為替取引

	2021年12月31日現在の金額		2020年12月31日現在の金額	
先渡為替取引	資産	負債	資産	負債
ユーロ受取／外貨支払	7,597,749	7,927,139	5,133,408	5,104,623
うち通貨スワップ	*7,597,749*	*7,927,139*	*5,116,283*	*5,088,135*
外貨受取／ユーロ支払	31,884,931	31,409,342	27,453,933	28,349,661
うち通貨スワップ	*13,742,134*	*13,705,325*	*11,736,442*	*12,209,285*
外貨受取／外貨支払	8,661,824	8,770,143	8,482,799	8,219,215
うち通貨スワップ	*0*	*0*	*0*	*0*

3.5 貸借対照表日現在未決済のその他の先渡取引

	2021年12月31日 現在の金額	2020年12月31日 現在の金額
金利商品に関わる組織化された市場及び類似の市場での取引		
確定ヘッジ取引	-	-
うち先物取引の売却	-	-
うち先物取引の購入	-	-
条件付ヘッジ取引	-	-
その他の確定取引	-	-
うち先物取引の売却	-	-
金利商品に関わる店頭取引		
確定ヘッジ取引	225,430,111	196,160,843
うち金利スワップ	*212,944,751*	*189,731,304*
うち通貨 - 金利スワップ	*12,485,360*	*6,429,539*
うちフロアーの購入	0	0
うちフロアーの売却	0	0
条件付ヘッジ取引	100,000	100,000
うちスワップ・オプションの購入	-	-
うちスワップ・オプションの売却	-	-
うちキャップ/フロアーの購入	*100,000*	*100,000*
うちキャップ/フロアーの売却	-	-
その他の確定取引	1,370,000	1,140,000
うち金利スワップ	*1,370,000*	*1,140,000*
うち通貨 - 金利スワップ	-	-
その他の条件付取引	-	-
為替商品に関わる店頭取引		
条件付ヘッジ取引	117,348	217,002
うち為替オプションの購入	*50,265*	*92,979*
うち為替オプションの売却	*67,083*	*124,023*
金利商品及び為替商品以外の金融商品に関わる店頭取引		
確定ヘッジ取引	-	-
うちノン・デリバラブル・フォワードの購入	-	-
うちノン・デリバラブル・フォワードの売却	-	-
条件付ヘッジ取引	-	-
うちオプションの購入	-	-
うちオプションの売却	-	-

3.6 残存期間別の未決済先渡取引の内訳

	2021年12月31日現在の金額			2020年12月31日現在の金額		
	1年未満	1年から5年まで	5年超	1年未満	1年から5年まで	5年超
為替取引	31,043,651	12,925,937	4,137,036	27,585,541	9,536,286	4,538,829
金利商品に関わる組織化された市場での取引						
確定取引	-	-	-	-	-	-
うち先物取引の売却	-	-	-	-	-	-
うち先物取引の購入	-	-	-	-	-	-
その他の確定取引	-	-	-	-	-	-
うち先物取引の売却	-	-	-	-	-	-
金利商品に関わる店頭取引						
確定取引	64,538,781	90,786,670	71,474,660	60,057,209	81,069,064	56,174,570
うちスワップ	*64,538,781*	*90,786,670*	*71,474,660*	*60,057,209*	*81,069,064*	*56,174,570*
うちフロアーの購入	-	-	-	-	-	-
うちフロアーの売却	-	-	-	-	-	-
条件付ヘッジ取引	-	-	100,000	-	-	100,000
うちスワップ・オプションの購入	-	-	-	-	-	-
うちスワップ・オプションの売却	-	-	-	-	-	-
うちキャップ/フロアーの購入	-	-	*100,000*	-	-	*100,000*
うちキャップ/フロアーの売却	-	-	-	-	-	-
その他の条件付取引	-	-	-	-	-	-
為替商品に関わる店頭取引						
条件付ヘッジ取引	-	117,348	-	-	217,004	-
うち為替オプションの購入	-	*50,265*	-	-	*92,979*	-
うち為替オプションの売却	-	*67,083*	-	-	*124,025*	-
その他の先渡商品に関わる店頭取引						
確定取引	-	-	-	-	-	-
うちノン・デリバラブル・フォワードの購入	-	-	-	-	-	-
うちノン・デリバラブル・フォワードの売却	-	-	-	-	-	-
条件付取引	-	-	-	-	-	-
うちオプションの購入	-	-	-	-	-	-
うちオプションの売却	-	-	-	-	-	-

3.7 持分投資及び完全連結子会社とのコミットメント

付与したコミットメント

	2021年12月31日 現在の金額	2020年12月31日 現在の金額
調達コミットメント	217,850	160,000
保証コミットメント	4,990,215	5,062,637
通貨取引に係るコミットメント	3,233,461	388,903
先渡金融商品に係るコミットメント	24,948,265	19,696,036
証券コミットメント	-	300,000
合計	**33,389,791**	**25,607,576**

付与されたコミットメント

	2021年12月31日 現在の金額	2020年12月31日 現在の金額
調達コミットメント	-	-
保証コミットメント	-	-
通貨取引に係るコミットメント	1,743,165	299,599
先渡金融商品に係るコミットメント	-	-
証券コミットメント	-	-
条件付取引に係るコミットメント	67,082	124,023
合計	**1,810,247**	**423,622**

この表には、BFCMの連結範囲に含まれている持分投資及び完全連結子会社に関して付与されたコミットメント及び付与したコミットメントが含まれている。

3.8 デリバティブの公正価値

	2021年12月31日現在の金額		2020年12月31日現在の金額	
	資産	負債	資産	負債
金利リスク - ヘッジ会計（マクロ-ミクロ）				
条件付商品又はオプション商品	-	5,344	-	13,677
スワップ以外の確定金融商品	-	967	-	1,365
組込デリバティブ	74,213	-	30,471	76,393
スワップ	2,550,937	2,593,620	4,237,429	2,947,738
金利リスク - ヘッジ会計適用部分を除く				
条件付商品又はオプション商品	-	-	-	-
スワップ以外の確定金融商品	-	-	-	-
組込デリバティブ	25,792	43,626	83,262	-
スワップ	18,658	99,698	38,167	141,006
外国為替リスク				
条件付商品又はオプション商品	-	-	-	-
スワップ以外の確定金融商品	-	-	-	-
スワップ	32,304	4,453	45,025	3,122

この添付書類の表示は、金融商品の公正価値に関する開示に関連するCRC規則第2004-14号から第2004-19号までを適用している。デリバティブ商品の公正価値は、市場価値との関連で、又は市場モデルを適用して決定している。

注記４　損益計算書注記

4.1　受取利息及び支払利息

	2021年度 収益	2020年度 収益
金融機関との取引に係る受取利息	2,365,182	2,752,921
顧客との取引に係る受取利息	4,096	8,759
債券及びその他の確定利付証券に係る受取利息	278,949	379,652
劣後ローンに係る受取利息	53,505	56,508
利息に類似する特徴を持つその他の収益	7,268	7,782
不良債権に係る利息に関する引当金の戻入/繰入	-	34
利息に類似する特徴を持つ引当金の戻入/繰入	-	-
合計	**2,709,000**	**3,205,656**

	2021年度 費用	2020年度 費用
金融機関との取引に係る支払利息	1,664,622	1,892,819
顧客との取引に係る支払利息	-31,370	29,401
債券及びその他の確定利付証券に係る支払利息	767,096	998,019
劣後ローンに係る支払利息	150,377	182,938
利息に類似する特徴を持つその他の費用	134,677	144,122
不良債権に係る利息に関する引当金の戻入/繰入	-	-
利息に類似する特徴を持つ引当金の戻入/繰入	74	34
合計	**2,685,476**	**3,247,333**

4.2　変動利付証券からの収益の内訳

	2021年度の 金額	2020年度の 金額
株式及びその他変動利付短期投資証券からの収益	21,391	19,544
会社及び子会社への投資からの収益	1,376,633	1,005,854
ポートフォリオ活動に関連する証券からの収益	-	-
合計	**1,398,024**	**1,025,398**

4.3 手数料

	2021年度 収益	2020年度 収益
金融機関との取引に係る手数料	7,009	167
顧客との取引に係る手数料	437	1,312
有価証券取引に係る手数料	24	40
為替取引に係る手数料	16	4
金融サービスの提供に係る手数料	108,781	99,980
オフ・バランス・シート取引に係る手数料	-	-
その他の営業手数料	188	190
手数料に関する引当金の戻入	-	-
合計	**116,455**	**101,693**

	2021年度 費用	2020年度 費用
金融機関との取引に係る手数料	1,208	2,161
顧客との取引に係る手数料	6	3
有価証券取引に係る手数料	5,745	6,834
為替取引に係る手数料	827	935
金融サービスの提供に係る手数料	94,098	93,203
オフ・バランス・シート取引に係る手数料	-	-
その他の営業手数料	1,577	1,693
手数料に関する引当金の繰入	-	-
合計	**103,461**	**104,829**

4.4 売買目的勘定に係る損益

	2021年度の 金額	2020年度の 金額
売買目的証券	(21)	(13)
通貨取引	21,994	1,608
先渡金融商品	(18,633)	(111)
引当金の繰入/戻入（純額）	5,994	3,937
合計	**9,334**	**5,421**

4.5 投資ポートフォリオ及び類似の取引に係る損益

	2021年度の金額	2020年度の金額
短期投資証券に係る取得費用	-	-
処分に係る純評価損益	38,742	46,791
引当金の繰入/戻入（純額）	154,255	(161,319)
合計	**192,997**	**(114,528)**

2021年度において、BOA株式に関連して引当金戻入額153,708千ユーロが計上された。2020年12月31日終了事業年度において、BFCMは、当該BOA株式に対して159,229千ユーロの引当金繰入額を計上していた。

4.6 その他の営業収益又は費用

	2021年度の金額	2020年度の金額
その他の営業収益	1,235	31,214
その他の営業費用	(100,798)	(1,387)
合計	**(99,563)**	**29,827**

2020年12月31日現在、BFCMは、アフリカ大陸におけるエクスポージャーに関連して、369,000千ユーロのその他の偶発債務に係る引当金を計上していた。2021年12月31日現在、このエクスポージャーに関する調整額99,500千ユーロ追加計上されている（引当金の繰入）。

4.7 一般営業費

	2021年度の金額	2020年度の金額
賃金及び給料	8,162	8,722
年金費用	1,073	1,064
その他の社会保障拠出	2,592	3,003
従業員利益分配及びインセンティブ制度	1,102	737
給与税	2,221	1,726
その他の租税公課	6,642	9,055
外部サービス	39,187	38,008
一般営業費用に関する引当金の繰入/戻入	397	0
その他の費用	15,820	15,153
再請求費用	(2,757)	(4,746)
合計	**74,439**	**72,722**

CFCMの会長及び最高経営責任者に、2019年６月１日より報酬・退職手当制度を導入する一環として、BFCM取締役会は、2019年６月１日より、取締役会長及び最高経営責任者の任期中、報酬を支払わないことを2019年２月20日に決定した。
BFCMの主要な役員に対して2021年度に当グループから支払われた直接的及び間接的報酬合計額は、8,475,385.45ユーロであった（2020年度は9,735,155.80ユーロ）。出席報酬は支払われなかった。

ANC規則第2016-07号に従い、法定監査人の報酬は以下のとおりであった。

（千ユーロ、VAT を除く）	プライスウォーターハウスクーパース フランス	アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル
財務書類監査	252	139
非監査業務*	553	51

* 非監査業務には、市場取引に係るコンフォート・レター並びに規制上、要求される報告書及び証明書の発行等、企業の求めに応じて提供されるSACCが含まれる。

4.8 リスク費用

	2021年度の金額	2020年度の金額
債権に係る引当金の繰入	(748)	(29,294)
債権に係る引当金の戻入	29,918	4,196
引当金によりカバーされている貸倒損失	(22,748)	(4,196)
引当金によりカバーされていない貸倒損失	(106)	(250)
合計	**6,316**	**(29,544)**

4.9 非流動資産に係る損益

	2021年度の金額	2020年度の金額
有形固定資産に係る損益	-	3
非流動金融資産に係る損益	(320,926)	(2,672)
非流動資産に係る引当金の繰入/戻入	112,695	(60,177)
リスク及び費用引当金の繰入/戻入	-	(56,055)
合計	**(208,231)**	**(118,901)**

スペインの子会社であるTARGOBANK SAに対する引当金は、2020年度において44,600千ユーロ（繰入）の調整が行われたが、2021年度においては16,800千ユーロ（繰入）の調整が行われた。Factofranceについては、2020年度において30,000千ユーロ（戻入）の調整が行われたのに対して、44,000千ユーロ（戻入）の調整が行われた。
さらに、2021年度において、ドイツの子会社であるTARGOBANK に対する引当金を344,000千ユーロ（繰入）計上した。
最後に、BFCMが株主である報道会社グループは、組織を簡素化した。また、L'Est Républicain、SAP Alsace、Édition du Quotidienの各報道会社は他社に売却され、SPI及びGRLCはSIM Holdingに統合された。この取引により、2021年12月31日終了事業年度において、421,334千ユーロの引当金戻入及び397,163千ユーロの非流動金融資産売却損が発生した。

4.10　特別損益

	2021年度の金額	2020年度の金額
パートナーシップの利益/損失	0	(365)
その他の特別利益	0	0
パートナーシップに係る引当金の繰入/戻入	0	(109)
合計	0	(474)

4.11　法人税の内訳

	2021年度の金額	2020年度の金額
(A) 経常利益に係る税金	(24,101)	0
(B) 特別損益項目に係る税金	0	(27)
(C) 過年度に係る税金	74	97
(A + B + C) 当年度の法人税	**(24,027)**	**70**
法人税等に係る引当金の繰入	(6,931)	-
法人税等に係る引当金の戻入	0	0
当年度の法人税	**(30,958)**	**70**

4.12　その他の情報：従業員数

平均従業員数（常勤換算）	2021年度	2020年度
銀行専門業務従事者	17	20
管理職	55	53
合計	**72**	**73**

子会社及び持分投資に関連する情報

金額は千ユーロ単位である。

A.帳簿価額総額がBFCMの資本金の１％（16,885,295ユーロ）を超える投資に関する詳細な情報

単位：千ユーロ

	2020年12月31日現在の資本金		2020年12月31日現在の資本金及び損益以外の株主資本		2021年12月31日現在の保有資本の割合（%）	2021年12月31日現在の保有証券の帳簿価額		2021年12月31日現在当行が供与し未返済の貸出金及び前渡金	2021年12月31日現在当行が供与している預金及び保証の金額	2020年12月31日終了事業年度の収益		2020年12月31日終了事業年度の当期純利益/損失		2021年12月31日終了事業年度に当行が受領した純配当	補足
						総額	純額								
1) 子会社（資本金の50%超をBFCMが所有）															
Mutuelles Investissement SA (旧Devest 15), Strasbourg	930,000		115,803		90.00	837,000	837,000	0	0	0	(3)	65,007		0	
CM Caution Habitat SA (旧Devest 16), Strasbourg	310,037		13,855		100.00	310,037	310,037	100,000	0	358	(4)	-4,936		0	
Crédit Mutuel Home Loan SFH (旧CM-CIC Covered Bonds), SA, Paris	220,000		1,979		100.00	220,000	220,000	4,156,797	0	6,462	(4)	3,858		3,630	
SIM（旧EBRA）, SAS, Houdemont	376,938		-326,011		100.00	412,937	113,600	227,087	82,850	16,890		-480		0	
CM IMMOBILIER (旧Ataraxia), SAS, Orvault	31,760		64,249		100.00	100,986	100,986	2,450	0	5,572	(4)	869		869	
Banque Européenne du Crédit Mutuel, BECM, SAS, Strasbourg	134,049		1,266,913		96.08	465,755	465,755	5,361,658	3,035,000	300,831	(4)	95,461		0	
Crédit Industriel et Commercial, SA, Paris	611,858		13,988,000		93.18	4,146,391	4,146,391	59,460,621	1,613,439	5,139,000	(4)	662,000		462,497	連結
Cofidis Group (旧Cofidis Participations), SA, Villeuneuve-d'Asq	112,658		1,567,212		79.99	1,553,768	1,553,768	12,373,496	0	1,357,764	(4)	135,588		0	連結
Factofrance SAS, Paris	507,452		608,762		100.00	1,460,802	1,313,402	5,212,384	400,000	120,313	(4)	17,278		17,169	
TARGOBANK in Spain (旧Banco Popular Hipotecario), Madrid	326,045		-123,918		100.00	585,548	193,298	949,972	0	59,085	(4)	-42,587			
TARGOBANK Deutschland GmbH, Düsseldorf	625,526		2,509,104		100.00	5,696,196	5,352,196	2,189,881	0	54,576		361,281		70,000	連結
Groupe des Assurances du Crédit Mutuel, SA, Strasbourg	1,241,035		9,987,288		50.04	1,269,111	1,269,111	500,000	0	10,429,543		553,626		750,413	連結
2) 株式保有（資本金の10～50%をBFCMが所有）															
FLOA (旧Banque du groupe Casino), SA, Saint Etienne	92,470		82,482		50.00	136,072	106,072	1,862,000	35,000	183,082	(4)	9,360		0	連結
Crédit Mutuel Real Estate Lease, SA, Paris	64,399		31,006		45.94	47,779	47,779	4,854,800	0	32,209	(4)	9,184		0	
Caisse de Refinancement de l'Habitat, SA, Paris	539,995		22,598		13.58	76,203	76,203	0	193,989	2,197	(4)	29		0	
Banque de Tunisie, Tunis	225,000	(1)	769,637	(1)	35.33	210,802	210,802	0	0	380,424	(2)	94,411	(2)	7,674	連結
3) その他の持分投資（BFCMが所有する資本金は10%未満）															
該当なし	-		-		-	-	-	-	-	-		-		-	-

(1) 単位は千チュニジア・ディナール（TND）
(2) 銀行業務純益（NBI）及び純損益の単位は千チュニジア・ディナール（TND）
(3) 当該企業の収益は「該当なし」
(4) 金融機関の場合は銀行業務純益（NBI）

B.持分投資に関する全般的な情報

	2020年12月31日現在の資本金	2020年12月31日現在の資本金及び損益以外の株主資本	2021年12月31日現在の保有資本の割合（%）	2021年12月31日現在の保有証券の帳簿価額		2021年12月31日現在当行が供与し未返済の貸出金及び前渡金	2021年12月31日現在当行が供与している預金及び保証の金額	2020年12月31日終了事業年度の収益	2020年12月31日終了事業年度の当期純利益/損失	2021年12月31日終了事業年度に当行が受領した純配当
				総額	純額					
1) 上記A欄に記載されていない子会社										
a) フランス子会社（合算）	-	-	-	60,372	42,723	58,383	0	-	-	3,176
うちSNC Rema (Strasbourg)	-	-	-	305	305	0	0	-	-	0
b) 外国子会社（合算）	-	-	-	0	0	-	-	-	-	-
2) 上記A欄に記載されていない持分投資										
a) フランスにおける持分投資（合算）	-	-	-	32,882	28,807	10,349	0	-	-	52,048
b) 海外における持分投資（合算）	-	-	-	909	807	0	0	-	-	6,400
3) 上記A欄に記載されていないその他の持分投資										
a) フランスの会社へのその他の持分投資（合算）	-	-	-	23,933	23,595	0	0	-	-	2,072
b) 外国会社へのその他の持分投資（合算）	-	-	-	1,146	1,146	0	0	-	-	0

次へ

BFCMグループ連結財務書類

連結財政状態計算書

連結財政状態計算書（資産）

	2020年12月31日 (百万ユーロ)	2020年12月31日 (百万円)	2019年12月31日 (百万ユーロ)	2019年12月31日 (百万円)	注記
現金及び中央銀行への預け金	99,110	13,580,052	64,764	8,873,963	4
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	27,658	3,789,699	31,819	4,359,839	5a
ヘッジ手段のデリバティブ	3,504	480,118	3,440	471,349	6a
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	33,643	4,609,764	30,451	4,172,396	7
償却原価で測定する有価証券	2,963	405,990	2,780	380,916	10a
償却原価で測定する金融機関等への貸出金及び債権	54,797	7,508,285	51,675	7,080,509	10b
償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権	270,836	37,109,949	250,142	34,274,457	10c
金利リスク・ヘッジ対象ポートフォリオの再測定による調整	975	133,595	897	122,907	6b
保険事業による短期投資及び責任準備金の再保険会社負担分	116,567	15,972,010	115,200	15,784,704	13a
未収還付税	908	124,414	1,029	140,994	14a
繰延税金資産	1,388	190,184	1,154	158,121	14b
未収収益及びその他の資産	6,873	941,738	8,149	1,116,576	15a
売却目的保有非流動資産	0	0	726	99,477	3e
持分法適用会社に対する投資	903	123,729	727	99,614	16
投資不動産	50	6,851	56	7,673	17
有形固定資産	2,522	345,564	2,381	326,245	18a
無形資産	501	68,647	509	69,743	18b
のれん	4,045	554,246	4,049	554,794	19
資産合計	**627,244**	**85,944,973**	**569,947**	**78,094,138**	-

連結財政状態計算書（負債）

	2020年12月31日 (百万ユーロ)	2020年12月31日 (百万円)	2019年12月31日 (百万ユーロ)	2019年12月31日 (百万円)	注記
中央銀行からの預り金	575	78,787	715	97,969	4
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	15,525	2,127,236	18,854	2,583,375	5b
ヘッジ手段のデリバティブ	2,083	285,413	2,291	313,913	6a
償却原価で測定する負債証券	127,314	17,444,564	125,110	17,142,572	11a
償却原価で測定する金融機関等に対する債務	44,846	6,144,799	39,919	5,469,701	11b
償却原価で測定する顧客に対する債務	268,802	36,831,250	217,103	29,747,453	11c
金利リスク・ヘッジ対象ポートフォリオの再測定による調整	27	3,700	-4	-548	6b
未払税金	444	60,837	575	78,787	14a
繰延税金負債	1,137	155,792	1,190	163,054	14b
未払費用及びその他の負債	10,575	1,448,987	8,771	1,201,802	15b
売却目的保有非流動資産関連の負債	0	0	725	99,340	3c
保険事業の契約に関する負債	112,568	15,424,067	111,192	15,235,528	13b
引当金	2,968	406,675	2,700	369,954	20
償却原価で測定する劣後債	7,804	1,069,304	8,735	1,196,870	21
株主資本合計	**32,575**	**4,463,427**	**32,072**	**4,394,505**	**22**
グループに帰属する株主資本	**28,527**	**3,908,770**	**27,802**	**3,809,430**	**22**
資本金及び関連剰余金	6,197	849,113	6,197	849,113	22a
連結剰余金	20,401	2,795,345	18,619	2,551,175	22a
その他の包括利益累計額（未実現又は繰延損益）	645	88,378	704	96,462	22b
当期／利益（損失）	1,284	175,934	2,282	312,680	-
株主資本 - 非支配持分	**4,048**	**554,657**	**4,269**	**584,938**	**-**
負債及び株主資本合計	**627,244**	**85,944,973**	**569,947**	**78,094,138**	**-**

連結損益計算書

	2020年12月31日 (百万ユーロ)	2020年12月31日 (百万円)	2019年12月31日 (百万ユーロ)	2019年12月31日 (百万円)	注記
受取利息及び類似収益	10,342	1,417,061	11,674	1,599,571	24
支払利息及び類似費用	-4,820	-660,436	-6,527	-894,330	24
手数料（収益）	3,511	481,077	3,612	494,916	25
手数料（費用）	-914	-125,236	-1,024	-140,308	25
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益	47	6,440	734	100,573	26
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純損益	23	3,151	79	10,825	27
償却原価で測定する金融資産の認識の中止から生じる純損益	0	0	2	274	28
保険事業に係る純利益	1,763	241,566	2,102	288,016	29
その他の活動に係る収益	741	101,532	777	106,465	30
その他の活動に係る費用	-431	-59,056	-565	-77,416	30
銀行業務純益	**10,262**	**1,406,099**	**10,865**	**1,488,722**	**-**
従業員給付費用	-3,300	-452,166	-3,334	-456,825	31a
その他の一般営業費	-2,448	-335,425	-2,612	-357,896	31b
有形固定資産及び無形資産の減価償却費、償却費、及び引当金の変動	-328	-44,943	-280	-38,366	31c
営業総利益／（損失）	**4,185**	**573,429**	**4,639**	**635,636**	**-**
カウンターパーティー・リスク費用	-2,094	-286,920	-998	-136,746	32
営業利益	**2,091**	**286,509**	**3,641**	**498,890**	**-**
持分法適用会社の純利益／（損失）に対する持分	145	19,868	74	10,139	16
その他の資産の処分に係る純利益／（損失）	-5	-685	72	9,865	33
のれんの価値の変動	-2	-274	0	0	34
税引前利益／（損失）	**2,229**	**305,418**	**3,786**	**518,758**	**-**
法人税	-721	-98,791	-1,124	-154,010	35
当期純利益／（損失）	**1,508**	**206,626**	**2,663**	**364,884**	**-**
純利益／（損失） - 非支配持分	224	30,692	380	52,068	-
グループに帰属する当期純利益／（損失）	**1,284**	**175,934**	**2,282**	**312,680**	**-**

連結包括利益計算書

	2020年12月31日 (百万ユーロ)	2020年12月31日 (百万円)
当期純利益／(損失)	**1,508**	**206,626**
為替換算調整勘定	-108	-14,798
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再評価 - 資本性金融商品	-64	-8,769
保険事業による投資の再評価	181	24,801
ヘッジ手段のデリバティブの再測定	-2	-274
関連会社の未実現又は繰延損益に対する持分	-2	-274
純損益に振替えられる可能性のあるその他の包括利益合計	**4**	**548**
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再評価 - 期末現在保有している資本性金融商品	39	5,344
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再評価 - 事業年度中に売却された資本性金融商品	-	-
確定給付制度に係る数理計算上の損益	-57	-7,810
振替えられることのない持分法適用会社の損益に対する持分	-0	-0
純損益に振替えられることのないその他の包括利益合計	**-17**	**-2,329**
純利益／(損失) 及びその他の包括利益	**1,494**	**204,708**
うちグループ帰属分	*1,225*	*167,850*
うち非支配持分の割合	*270*	*36,995*

	2019年12月31日 (百万ユーロ)	2019年12月31日 (百万円)
当期純利益／(損失)	**2,663**	**364,884**
為替換算調整勘定	35	4,796
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再評価 - 資本性金融商品	-4	-548
保険事業による投資の再評価	533	73,032
ヘッジ手段のデリバティブの再測定	-1	-137
関連会社の未実現又は繰延損益に対する持分	5	685
純損益に振替えられる可能性のあるその他の包括利益合計	**568**	**77,827**
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再評価 - 期末現在保有している資本性金融商品	67	9,180
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再評価 - 事業年度中に売却された資本性金融商品	-0	-0
確定給付制度に係る数理計算上の損益	-92	-12,606
振替えられることのない持分法適用会社の損益に対する持分	-1	-137
純損益に振替えられることのないその他の包括利益合計	**-27**	**-3,700**
純利益／(損失) 及びその他の包括利益	**3,204**	**439,012**
うちグループ帰属分	*2,637*	*361,322*
うち非支配持分の割合	*565*	*77,416*

その他の包括利益に関連する項目は、税引後の金額で表示されている。

次へ

株主資本等変動計算書

(百万ユーロ)	資本金	株式払込剰余金	剰余金[1]	その他の包括利益累計額(未実現又は繰延損益)				グループに帰属する当期純利益／(損失)	グループに帰属する株主資本	非支配持分	連結株主資本合計
				為替換算調整勘定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	ヘッジ手段のデリバティブ	数理計算上の損益				
2018年12月31日現在の株主資本	**1,689**	**4,509**	**16,662**	**-11**	**540**	**3**	**-185**	**2,084**	**25,290**	**4,364**	**29,654**
前会計年度の利益処分	-	-	2,084	-	-	-	-	-2,084	0	-	0
増資	0	-	-	-	-	-	-	-	0	-	0
配当金の支払	-	-	-130	-	-	-	-	-	-130	-685	-815
追加持分の取得又は一部処分	-	-	0	-	-	-	-	-	0	0	0
小計:株主関係に起因する変動	**0**	**0**	**1,954**	**0**	**0**	**0**	**0**	**-2,084**	**-130**	**-685**	**-815**
連結当期利益	-	-	-	-	-	-	-	2,282	2,282	381	2,663
その他の包括利益累計額の変動	-	-	-29	39	410	-1	-90	-	329	184	513
小計	**0**	**0**	**-29**	**39**	**410**	**-1**	**-90**	**2,282**	**2,611**	**565**	**3,176**
取得及び処分による非支配持分への影響	-	-	0	-	0	-	-	-	0	0	0
その他の変動	-	0	31	-	-	-	-	-	31	26	57
2019年12月31日現在の株主資本	**1,689**	**4,509**	**18,619**	**28**	**949**	**2**	**-275**	**2,282**	**27,802**	**4,269**	**32,072**
前会計年度の利益処分	-	-	2,282	-	-	-	-	-2,282	0	-	0
増資	0	-	-	-	-	-	-	-	0	-	0
配当金の支払	-	-	-301	-	-	-	-	-	-301	-1	-302
追加持分の取得又は一部処分	-	-	0	-	-	-	-	-	0	-	0
小計:株主関係に起因する変動	**0**	**0**	**1,981**	**0**	**0**	**0**	**0**	**-2,282**	**-301**	**-1**	**-302**
連結当期利益	-	-	-	-	-	-	-	1,284	1,284	224	1,508
その他の包括利益累計額の変動	-	-	0	-117	115	-2	-57	-	-60	47	-12
小計	**0**	**0**	**0**	**-117**	**115**	**-2**	**-57**	**1,284**	**1,224**	**271**	**1,495**
取得及び処分による非支配持分への影響[2]	-	-	-163	-	0	-	-	-	-163	-498	-660
その他の変動[3]	-	0	-37	-	-	-	-	-	-37	8	-29
2020年12月31日現在の株主資本	**1,689**	**4,509**	**20,401**	**-89**	**1,064**	**0**	**-331**	**1,284**	**28,527**	**4,048**	**32,575**

[1] 2020年12月31日現在の剰余金には、169百万ユーロの法定準備金、5,127百万ユーロの規制準備金、及び15,105百万ユーロのその他の準備金が含まれている。

[2] Cofidisに関連する追加取得及びコール・オプションを含む。(-161百万ユーロ)

[3] Foncière Massena SAの利益剰余金の繰延配当に関連する-44百万ユーロの調整を含む。

株主資本等変動計算書

(百万円)	資本金	株式払込剰余金	剰余金[1]	その他の包括利益累計額(未実現又は繰延損益)				グループに帰属する当期純利益／(損失)	グループに帰属する株主資本	非支配持分	連結株主資本合計
				為替換算調整勘定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	ヘッジ手段のデリバティブ	数理計算上の損益				
2018年12月31日現在の株主資本	**231,427**	**617,823**	**2,283,027**	**-1,507**	**73,991**	**411**	**-25,349**	**285,550**	**3,465,236**	**597,955**	**4,063,191**
前会計年度の利益処分	-	-	285,550	-	-	-	-	-285,550	0	-	0
増資	0	-	-	-	-	-	-	-	0	-	0
配当金の支払	-	-	-17,813	-	-	-	-	-	-17,813	-93,859	-111,671
追加持分の取得又は一部処分	-	-	0	-	-	-	-	-	0	0	0
小計:株主関係に起因する変動	**0**	**0**	**267,737**	**0**	**0**	**0**	**0**	**-285,550**	**-17,813**	**-93,859**	**-111,671**
連結当期利益	-	-	-	-	-	-	-	312,680	312,680	52,205	364,884
その他の包括利益累計額の変動	-	-	-3,974	5,344	56,178	-137	-12,332	-	45,080	25,212	70,291
小計	**0**	**0**	-3,974	5,344	56,178	-137	-12,332	**312,680**	357,759	77,416	435,176
取得及び処分による非支配持分への影響	-	-	0	-	0	-	-	-	0	0	0
その他の変動	-	0	4,248	-	-	-	-	-	4,248	3,563	7,810
2019年12月31日現在の株主資本	**231,427**	**617,823**	**2,551,175**	**3,837**	**130,032**	**274**	**-37,681**	**312,680**	**3,809,430**	**584,938**	**4,394,505**
前会計年度の利益処分	-	-	312,680	-	-	-	-	-312,680	0	-	0
増資	0	-	-	-	-	-	-	-	0	-	0
配当金の支払	-	-	-41,243	-	-	-	-	-	-41,243	-137	-41,380
追加持分の取得又は一部処分	-	-	0	-	-	-	-	-	0	-	0
小計:株主関係に起因する変動	**0**	**0**	**271,437**	**0**	**0**	**0**	**0**	**-312,680**	**-41,243**	**-137**	**-41,380**
連結当期利益	-	-	-	-	-	-	-	175,934	175,934	30,692	206,626
その他の包括利益累計額の変動	-	-	0	-16,031	15,757	-274	-7,810	-	-8,221	6,440	-1,644
小計	**0**	**0**	**0**	**-16,031**	**15,757**	**-274**	**-7,810**	**175,934**	**167,712**	**37,132**	**204,845**
取得及び処分による非支配持分への影響[2]	-	-	-22,334	-	0	-	-	-	-22,334	-68,236	-90,433
その他の変動[3]	-	0	-5,070	-	-	-	-	-	-5,070	1,096	-3,974
2020年12月31日現在の株主資本	**231,427**	**617,823**	**2,795,345**	**-12,195**	**145,789**	**0**	**-45,354**	**175,934**	**3,908,770**	**554,657**	**4,463,427**

[1] 2020年12月31日現在の剰余金には、23,156百万円の法定準備金、702,502百万円の規制準備金、及び2,069,687百万円のその他の準備金が含まれている。

[2] Cofidisに関連する追加取得及びコール・オプションを含む。[-22,060百万円]

[3] Foncière Massena SAの利益剰余金の繰延配当に関連する-6,029百万円の調整を含む。

次へ

連結キャッシュ・フロー計算書

	2020年12月31日 (百万ユーロ)	2020年12月31日 (百万円)	2019年12月31日 (百万ユーロ)	2019年12月31日 (百万円)
当期純利益／(損失)	1,508	206,626	2,663	364,884
法人税	721	98,791	1,124	154,010
税引前利益／(損失)	**2,229**	**305,418**	**3,786**	**518,758**
＋／－有形固定資産減価償却費及び無形資産償却費(純額)	319	43,709	283	38,777
－のれん及びその他の固定資産の減損	23	3,151	-1	-137
＋／－引当金及び減損繰入額(純額)	1,170	160,313	386	52,890
＋／－持分法適用会社の利益に対する持分	-145	-19,868	-74	-10,139
＋／－投資活動に係る純損失／利益	6	822	36	4,933
＋／－財務活動による収益及び費用	0	0	0	0
＋／－その他の変動	2,146	294,045	7,629	1,045,326
＝税金及びその他の調整前の純利益／(損失)に含まれる非貨幣項目合計	**3,519**	**482,173**	**8,258**	**1,131,511**
＋／－金融機関との取引に関する収入及び支出	1,378	188,814	-14,078	-1,928,968
＋／－顧客取引に関する収入及び支出	24,699	3,384,257	18,087	2,478,281
＋／－金融資産又は負債に影響を及ぼすその他の取引に関する収入及び支出	1,442	197,583	-5,153	-706,064
＋／－非金融資産又は負債に影響を及ぼすその他の取引に関する収入及び支出	1,155	158,258	273	37,406
－支払法人税	-818	-112,082	-901	-123,455
＝営業活動による資産及び負債の純増減	**27,855**	**3,816,692**	**-1,772**	**-242,799**
営業活動によるキャッシュ・フロー(純額)合計(A)	**33,603**	**4,604,283**	**10,272**	**1,407,469**
＋／－金融資産及び投資に関する収入及び支出	4,700	643,994	224	30,692
＋／－投資不動産に関する収入及び支出	-178	-24,390	13	1,781
＋／－有形固定資産及び無形資産に関する収入及び支出	-463	-63,440	-227	-31,104
投資活動によるキャッシュ・フロー(純額)合計(B)	**4,059**	**556,164**	**9**	**1,233**
＋／－株主へのキャッシュ・フロー及び株主からのキャッシュ・フロー	-314	-43,024	-815	-111,671
＋／－財務活動に関連するその他のキャッシュ・フロー(純額)	-3,655	-500,808	5,680	778,274
財務活動によるキャッシュ・フロー(純額)合計(C)	**-3,969**	**-543,832**	**4,865**	**666,602**
現金及び現金同等物に係る為替換算差額(D)	**-105**	**-14,387**	**88**	**12,058**
現金及び現金同等物の増額(純額)(A+B+C+D)	**33,589**	**4,602,365**	**15,235**	**2,087,500**
営業活動によるキャッシュ・フロー(純額)(A)	33,603	4,604,283	10,272	1,407,469
投資活動によるキャッシュ・フロー(純額)(B)	4,059	556,164	9	1,233
財務活動によるキャッシュ・フロー(純額)(C)	-3,969	-543,832	4,865	666,602
現金及び現金同等物に係る為替換算差額(D)	-105	-14,387	88	12,058
現金及び現金同等物の期首残高	**58,312**	**7,989,910**	**43,077**	**5,902,411**
現金及び中央銀行への預け金／中央銀行からの預り金(資産／負債)	64,050	8,776,131	55,169	7,559,256
金融機関との間の勘定(資産／負債)及び要求払貸出金／借入金	-5,738	-786,221	-12,092	-1,656,846
現金及び現金同等物の期末残高	**91,900**	**12,592,138**	**58,312**	**7,989,910**
現金及び中央銀行への預け金／中央銀行からの預り金(資産／負債)	98,537	13,501,540	64,050	8,776,131
金融機関との間の勘定(資産／負債)及び要求払貸出金／借入金	-6,637	-909,402	-5,738	-786,221
現金及び現金同等物に係る変動	**33,589**	**4,602,365**	**15,235**	**2,087,500**

次へ

BFCMグループ連結財務書類に対する注記

注記1：会計原則及び会計方針

1.1　会計基準

国際会計基準の適用に関する規則（EC）第1606／2002号及び同基準の採用に関する規則（EC）第1126／2008号に基づき、連結財務書類は、2020年6月30日において欧州連合が採用している国際財務報告基準（IFRS）に従って作成されている。

全体の枠組みは、以下の欧州委員会のウェブサイトに掲載されている。

https://ec.europa.eu/info/business-economy-euro/company-reporting-and-auditing/company-reporting/financial-reporting_en#ifrs-financial-statements

財務書類は、*Autorité des normes comptables*（ANC：フランス会計基準当局）のIFRS要約報告書に関する勧告第2017－02号において推奨されている書式に従って表示されている。これらは、欧州連合が採用している国際会計基準と一致している。

リスク管理に関する情報は、グループの経営者報告書に記載されている。

当グループは、2020年１月１日以降、欧州連合が採用した改訂及びIFRICの決定を適用している。

IAS第１号及びIAS第８号の改訂

この改訂は、「重要性がある」の定義を明確にし、これをIFRSの概念フレームワーク及びIFRS基準に一致させることが目的である。この改訂に従い、その省略、誤表示又は不明瞭さによって、ある会計主体に関する財務情報を含む財務書類の一般的な利用において、主要な利用者が当該財務書類に基づいて行う意思決定に影響を与えることが合理的に予想される場合、その情報には重要性がある（すなわち、相対的に重要である）。

IFRS第３号の改訂

この改訂は、事業活動の定義を明確化するものである。事業買収と資産グループの取得（適用基準に従い会計処理される）の区別を容易にすることを目的として、二段階の分析アプローチが導入されている。

この改訂により、共同支配企業の支配に変更が生じた場合や持分を取得した場合に、グループは影響を受けると考えられる。2020年１月１日以降、グループではそのような取引は実行していない。

IFRS第16号の改訂 - COVID-19に関連した賃料減免

この改訂は、コロナ禍の状況下で借手が減免を受けた場合の簡便的な会計処理を導入するものである。

以下の条件が満たされた場合、この状況におけるリースの条件変更についての分析を免除する選択肢を提供している。

- 変更後のリース料が、当初リース契約の設定したリース料と実質的に同じかそれを下回ること。
- リース料の減免が、2021年６月30日までに支払期日が到来するものに限定されていること。
- その他の契約条件に重大な変更が生じていないこと。

借手がこの例外規定を選択した場合、リース料の減免は一般的に、負債の当初測定額からのマイナスではなく、マイナスの変動リース料と同じ方法で認識される。

クレディ・ミュチュエル・グループは、これらの措置による影響を受けない。

グループは、リースの貸手として認めたリース料の減免には、IFRS第9号の規定を適用している。

金利指標改革及びIFRS第９号、IAS第39号、IFRS第７号、IFRS第４号、IFRS第16号の改訂フェーズ２

IBOR金利の改革は、銀行の申告データと大幅に減少している基礎となる取引量に基づく、指標及び銀行間取引金利の算出方法において見られる欠点への対応の一環として行われている。

欧州では、2016年に公表され、2018年の初めから適用されているベンチマーク規制（BMR）によって実施されている。この改革の主な要素は、市場で使用される指標の信頼性を保証及び改善するために、実際の取引に基づいて金利を算出することに基づいている。

2018年１月１日から作成された指標は、現時点でBMR規制に準拠し、規制当局により確認されている。現行の指標は、2021年12月31日まで使用を継続することができ、一部のLIBOR（米ドルLIBOR）は2023年６月30日まで使用が継続される可能性がある（現在協議中）。いずれは、以前のベンチマーク指標（LIBOR、EONIA、EURIBORなど）は、新規制に準拠しているか、例外的な寄与の延長による恩恵を受けない限り、使用できなくなる。

円滑な移行を確保するために、グループは、法務、商業、組織、ツール、財務／会計領域における影響をリストアップしている。そのため、2019年第１四半期からプロジェクトとして作業を開始しており、この移行に関連するリスクを網羅するよう徹底している。

会計面では、金利指標改革が財務情報に与える影響に関するIASBの作業を、以下の２つのフェーズに分類した。

- フェーズ１、改革の準備期間：既存のヘッジ関係における潜在的影響への対応（将来の指標に関して不確実性があるため）
- フェーズ２、新指標の定義直後の移行期間：特に、ヘッジ関係の認識中止と文書化に関連する質問への対応（特に非有効部分）

グループは、IASBが公表したIAS第39号、IFRS第９号、IFRS第７号の改訂のフェーズ１を、2019年１月１日より適用している。これは、現在の例外的かつ一時的な状況が続く間、またIBOR金利改革により生じる新指標の選択や変更発効日に関する不確実性が解消されるまで、既存のヘッジ関係を維持することができることを意味する。

グループは、強固なフォールバック条項を有さない契約について、LIBORについては米ARRC、EONIAとEURIBORについてはRFRグループの提言に基づき、欧州委員会が代替指標を正式に指定しない限り、EONIA、EURIBOR及びLIBORに関する不確実性は引き続き存在すると考えている。最終的な見解は、2021年に公表が予定されてるBMR規制（「BMRレビュー」）の改訂により正式化され、それにより、改革後のEURIBORの持続可能性及びEONIAに代わる€STRのステータスが確立される。

2021年１月14日に欧州連合が採用した後、グループは、IAS第39号、IFRS第９号、IFRS第７号、IFRS第４号及びIFRS第16号の改訂のフェーズ２を早期適用した。

これにより、金融資産／負債の簡便法を用いた会計処理が導入される。つまりIBOR改革の結果としての契約上のキャッシュ・フローを決定する基礎が変更され、経済的に同等である範囲で行われる。後者に応じて、条件変更された金融資産又は負債の実効金利は、非遡及的に修正され、簿価への変更はない。

この改訂は、（代替指標を定義後の）IBOR改革に関連する変更について、柔軟なヘッジ会計を提供する。具体的には、

- **ヘッジ関係の継続に影響を与えない、ヘッジ対象リスクの記載及び文書の更新**
- **契約上特定されていないヘッジ対象リスク要素の「独立して識別可能」な特性の一時的な例外。代替金利を指標とするこうしたリスク要素は、代替指標の市場が進展する状況において、指定後24ヵ月以内に識別可能となることが合理的である場合に、独立して識別可能であると考えられる。**

既存の契約については、グループは、以下による代替指標への移行を開始した。

- **ISDAプロトコル（2021年１月25日を発効日として適用）の遵守により、又は清算デリバティブ取引についての清算機関のルールブックを更新することにより、店頭デリバティブ契約、買戻条件付契約、貸出金及び借入金においてフォールバック条項を含める。しかし、これらの条項は、特に指標の公表が恒久的に停止されるというトリガー事象が発生した場合にのみ発動される。**
- **2021年から法人顧客又は銀行のカウンターパーティーとのFBF合意に「ベンチマーク事象に関連する技術的修正」を取り入れ、2020年２月よりも前に執行された満期日を迎えていない金利取引の規制順守を徹底する。**
- **2021年より、当事者間の双務交渉による契約を更新、又は2021年に商用条件を更新する。既存の契約の新しい代替指標への移行は、リテール・バンキングについて既に計画されている。**

最後に、本報告日現在、グループの金利リスク管理戦略は影響を受けていないが、これは、新たな指標に関して処理された取引に対するエクスポージャーが軽微であると考えられるためである。

グループ・レベルで、2021年に満期を迎えないエクスポージャーで、IBOR改革に関連する変更の対象となるものは以下のとおりである。

（単位：百万ユーロ）	金融資産簿価	金融負債簿価	デリバティブ - 額面金額	うちヘッジ手段のデリバティブ
Eonia	433	2,467	671	0
Euribor	34,320	11,296	173,988	134,276
GBP - Libor	941	10	2,915	203
USD - Libor	8,813	748	14,306	3,823

リース期間に関する2019年11月26日のIFRICの決定

この決定は、借手又は貸手が、相手方の承諾なしに、多額ではないペナルティで解約可能な場合、当該契約は、強制力がなくなったとする規定を撤回するものである。これにより、ペナルティの概念は、契約上の解約補償に限定されず、借手が契約を解約しないようにする経済的インセンティブを考慮していることが明確化された。

この決定を導入するため、2020年にプロジェクトとして、作業部会が設置された。

リースの解約不能期間を超えた契約の継続が合理的に確実であることを評価するため、自動延長条項付きの契約期間が３、６、９年の商用リース及びリース契約については、その契約期間を決定する際に参照する資産（銀行支店、プレス・センター、管理施設）の特性についての仮定を再評価した。

IFRICの決定による主な影響は、自動延長更新されるリースの期間延長である。IFRICの決定の遡及適用による影響は、2019年１月１日現在で190百万ユーロ、2019年12月31日現在では165百万ユーロの追加の使用権資産及びリース負債が発生することである。

そのため、グループでは、比較年度の修正再表示はしていない。

すべての保険会社のIFRS第9号適用の免除期間延長に関するIFRS第４号の修正

IFRS第17号の発効日が延期されたことを受け、IFRS第9号適用の一時的な免除期間を2023年１月１日まで延長した。

COVID-19による公衆衛生上の危機

クレディ・ミュチュエル・グループは、総力を挙げてCOVID-19による公衆衛生上の危機に対応している。金融機関として、特に零細企業や中小企業など困難に直面する可能性のある顧客（職業的専門家や企業を含む）に綿密な支援を全面的に提供している。

政府保証融資

グループは、政府の経済支援計画にコミットしている。事業及び法人顧客のキャッシュ・フローを支援するため、政府保証融資 (1) を提供している。

(1) 政府保証融資の主な特徴と保証が発生する仕組みは2020年３月23日付政令の第２条に要約されている。当該政令では、金融機関及び融資会社、並びにフランス通貨金融法典第L.548-1条に言及された貸手に対する政府保証が認められている。

この融資は、１年から５年の返済猶予期間が設定されている12ヵ月の一括返済ローンである。

当初のオファーでは、金利は0%で、政府保証のコストが生じる（企業の規模に応じて、初年度に0.25%から0.50%の間で顧客が支払う手数料により相殺）。

償却段階では、政府保証融資（SGL）には最初の元本返済が含まれる可能性がある。法的及び規制上の枠組みにおいて、この償却方法は「支払の可能性が低い」又は信用リスクの悪化の兆候ではない。

キャッシュ・フローの回収目的で保有し、基本的な融資基準を満たす場合、実効金利法を用いた償却原価で会計処理される。当初認識日には、公正価値に相当する額面金額で認識される。

2020年12月31日現在、グループが提供した政府保証融資は140億ユーロで、125億ユーロが保証されている。

これらの融資の予想信用損失を評価する際は、元利残高の70%から90%についての政府保証（公共投資銀行が実施）の影響を考慮している。2020年12月31日現在、減損は、セグメントの引当金を除き約54百万ユーロに達していた。

与信の返済繰延（モラトリアム）

クレディ・ミュチュエル・グループは、2020年上半期に、企業や個人向けの一般的な支援策に着手した。

主に企業に対して、追加の費用又は利息なしに、最大６ヵ月の貸出金返済の自動繰延（利息支払の停止及び元本返済の繰延べ又はそのいずれか一方）を認めた。

2020年12月31日現在、期日猶予を受けたもののうちの99%が返済されている。１%に当たる678百万ユーロは、引き続き有効で、最終期日を調整又は繰延べており、利息が付される。

グループは、2020年３月から９月の間のこれらの緩和措置の恩恵を受けた貸出金について、多額のキャッシュ・フロー損失は認識しなかった。

信用リスク

クレディ・ミュチュエル・グループは、2020年３月末にIASB及びESMAが公表した内容 (1) をレビューした。

(1) IASBが2020年３月27日に公表したIFRS第９号及びCOVID-19に関する声明、並びにコロナ禍がIFRS第９号に基づく予想信用損失の算定に与える会計上の影響に関するESMAの声明（2020年３月25日付）に関するものである。

コロナ禍という例外的な状況において、予想信用損失の会計処理には判断を用いる。

特に、金融市場システムのもとで認められた2020年９月30日までの期日の繰延は、対象金融資産の信用リスクが著しく悪化した兆候、又は条件緩和資産（支払猶予）への分類変更に自動的に該当するものではない。

この日付を超えての期日の延長は、個別の支援策を表す。

グループ規定に則り、ステージ２や３又は条件緩和資産への振替が行われる可能性がある。

正常債権に対する引当金計上の一環として、クレディ・ミュチュエル・グループは、マクロ経済環境におけるコロナ禍のこれまでに類のない非常に厳しい性質を考慮している。

すべてのポートフォリオにつき、内部格付に基づく手法を用いて将来予測的なデフォルト確率を測定するため、フランス銀行のマクロ経済見通し (2) に合わせて悲観的シナリオの比重を高めた。この測定方法は、個人及び個人事業主向けの悲観的シナリオでも用いられた。

(2) グループの主なエクスポージャーはフランスに対してであるため、マクロ経済見通しを定義する際は、OECDの公表物に加え、フランス銀行の月次公表物も使用している。

減損金額に生じる直接的な影響に加え、悲観的シナリオの比重の高まりにより、決算日現在のデフォルト確率が上昇し、それに伴い、ステージ２への振替が増加する。

これにより、デフォルト確率が将来、事業顧客や小売顧客については２倍、個人については75%、大企業を除く法人顧客については50%超上昇することに対するヘッジが可能になる。

当局の勧告に従い、公衆衛生上の危機に最も脆弱とみられるセクター（観光、ゲーム、娯楽、ホテル、レストラン、メーカーを除く自動車及び航空業界、衣料品、飲料取引、小型車両のレンタル、旅客輸送業、航空会社）においてはおける実際の申請率の上昇を見込んで、引当金を一括計上した。

これは、全国的なグループの手法に基づいて実施したものであり、継続的なロックダウンの影響を考慮している。完了時のデフォルト率に基づき算出されていた。

脆弱とみられるセクターについては、公衆衛生上の危機に対するエクスポージャー及び回復能力が異なることを考慮し、特定のデフォルト確率を決定した。

脆弱なセクターに対するステージ１のエクスポージャーは、ステージ２に完全に移行された。

2020年12月31日現在の影響は、650百万ユーロと見積もられた。

グループは、カウンターパーティー・リスク費用（セグメントの引当金を除く）の感応度テストを実施した。IRB事業体については10ポイント、標準モデルの事業体については５ポイント増加すると、引当金70百万ユーロ、すなわち予想損失６%の追加につながる。

貸出条件付長期資金供給オペ第三弾 - TLTRO Ⅲ

TLTRO Ⅲプログラムにより、銀行は2019年９月から計７回、それぞれ３年の期間で時期により異なる金利が付された新規のリファイナンス・トランシェの恩恵を受けることができる。TLTRO Ⅲの金利は、ECBが定義する市況に基づいたもので、銀行の与信実績に連動する補助金が含まれる場合がある。

公衆衛生上の危機において、こうした資金供給オペの条件は、個人や事業への貸付をサポートするために、ECBにより二度緩和された。

銀行の借入能力は適格残高の50%（以前は30%）に拡大され、各オペの返済オプションの行使期限は12ヵ月に短縮されている。(3) TLTRO IIIの金利は2020年６月から2021年６月の期間にわたり50ベーシスポイント引下げられた。(4)

(3) 決定（EU）2020／407（2020年３月17日付）

(4) 欧州中央銀行による2020年４月30日付の決定（EU）2020／614は、貸出条件付長期資金供給オペ第三弾に関する決定（EU）2019／1311を改訂するものである（ECB/2020/25）。

2020年12月31日現在、グループは171億ユーロについて、TLTRO IIIのリファイナンス・オペに参加した。これは、償却原価で認識される変動金利金融商品となる。

これらのオペの実効金利は、信用成長目標の達成後に取得するリファイナンス金利に基づいて算出され、オペの期間全体にわたる補助金及び１年にわたる超過補助金の0.50%を考慮する。

1.2　連結の範囲及び方法

連結主体

グループの親会社はBanque Fédérative du Crédit Mutuelである。

連結の範囲

事業体を連結範囲に含めるか否かの一般原則は、IFRS第10号、IFRS第11号及び改訂IAS第28号により定められている。

グループが支配する又は重要な影響力を及ぼすが、連結財務書類上重要ではない事業体は、連結の範囲から除外される。ある事業体の財政状態計算書の合計又は純損益が、連結計算書又は下位連結計算書（レベル別の連結の場合）の合計に占める割合が１％以下の場合、連結財務書類上重要ではないとみなされる。この定量的基準は相対的なものにすぎず、この基準値に達しているか否かに関わらず、その事業又は予想される動向を鑑みて戦略的投資とみなされる場合には、事業体が連結グループに含まれることもある。

連結の範囲は、以下からなる。

- **支配下にある事業体：**グループが事業体に対するパワーを有する場合、グループが事業体への関与によって生じる変動リターンに対するエクスポージャーにさらされている又は変動リターンに対する権利を有する場合、及び事業体が獲得するリターンに影響を及ぼすように事業体に対するパワーを用いる能力を有している場合、支配しているとみなされる。グループの支配下にある事業体の財務書類は、全部連結している。
- **共同支配下にある事業体：**共同支配は、契約により合意された事業体に対する支配の共有であり、主な活動に関する決定に支配を共有する当事者の全会一致の合意が求められる場合にのみ存在する。共同支配を行使する二者以上の当事者はパートナーシップを構成し、共同支配事業又は共同支配企業のいずれかとなる。
  - 共同支配事業とは、共同支配を行使する当事者が、当該事業体に対する持分に応じて、資産に対する権利及び負債に基づく義務を有するパートナーシップである。これには、資産、負債、収益及び費用が、当該事業体に対して保有する持分割合に応じて認識されることが伴う。
  - 共同支配企業とは、共同支配を行使する当事者が、共同支配企業の純資産に対する権利を有するパートナーシップである。共同支配企業は持分法で会計処理される。

グループの共同支配下にある全ての事業体は、IFRS第11号の定義における共同支配企業である。

- **グループが重要な影響力を有する事業体：**これらは、連結主体により支配されていないが、連結主体が当該事業体の財務及び営業方針の決定に関与することができる事業体である。グループが重要な影響力を有する事業体の株式持分は、持分法を適用して会計処理されている。

プライベート・エクイティ会社が所有、あるいは共同支配又は重要な影響力を行使している投資は、純損益を通じて公正価値で認識される。

連結の方法

使用した連結方法は、以下のとおりである。

全部連結

この方法では、対象となる子会社に対して保有する株式の価額を当該子会社の資産及び負債に置き換え、非支配持分を株主資本及び純利益において個別に表示する。この方法は、対象となる事業が連結主体の事業の延長か否かを問わず、会計上の構造が異なる事業体を含め、支配下にある全ての事業体に用いられる。

持分法の適用

この方法では、所有株式の価額を、対象事業体のうちグループに帰属する株主資本及び純利益に置き換える。この方法は、共同支配下にあり、共同支配企業に分類される全ての事業体、又はグループが重要な影響力を及ぼす全ての事業体に適用される。

非支配持分

非支配持分は、IFRS第10号で定義されている支配を有さない持分であり、清算時に純資産の配分を受け取る権利を所有者に与えるパートナーシップ持分、及び子会社が発行し、グループが保有していないその他の資本性金融商品が含まれる。

IAS第32号に基づき、グループはCofidis Participaionに対する持分を100%に引き上げるために契約債務を認識した。相手勘定として少数株主持分の減少、また超過額部分についてはグループ持分の減少が計上された。

報告日

グループの全ての連結会社の報告日は、12月31日である。

内部取引の相殺消去

内部取引及び残高、並びに連結財務書類に重要な影響を及ぼす内部取引の売上から生じた利益は、相殺消去される。

外貨建勘定の換算

外貨で表示される外国事業体の勘定については、財政状態計算書において報告日の公式為替レートで換算される。為替レートの変動が資本金、準備金、及び利益剰余金に影響を及ぼしたことにより生じた差異は、株主資本の個別構成項目として「為替換算調整勘定」に計上している。外国子会社の損益計算書においては、事業年度の平均為替レートでユーロに換算している。その結果発生した換算による差異は、「為替換算調整勘定」に計上している。外国事業体に対する持分の一部又は全部を清算又は処分した場合、当該金額は損益計算書を通じて認識している。

のれん

公正価値の測定

新規事業体の支配持分の取得日において、当該事業体の資産、負債、及び営業上の偶発債務は、同日における公正価値で測定している。公正価値の調整額は、帳簿価額と公正価値の差額である。

のれん

改訂IFRS第３号に従い、CICが新規事業体における支配持分を取得した場合、IFRSに基づく認識基準を満たす同社の識別可能な資産、負債及び偶発債務は、取得日現在の公正価値で測定しているが、売却目的保有資産（IFRS第５号）に分類された非流動資産はこの限りではなく、売却費用控除後の公正価値と帳簿価額の純額のいずれか低い方の金額で認識している。のれんは、譲渡の対価及び非支配持分の金額から、識別可能な取得資産及び引受債務として（通常は公正価値で）認識した正味金額を控除した金額と一致する。改訂IFRS第３号では、全部のれん又は部分のれんの認識が認められており、企業結合ごとに個別に選択できる。全部のれんの場合、非支配持分は公正価値で測定されるのに対し、部分のれんの場合は被取得企業の資産及び負債に帰属する価値に対する持分に基づいて測定される。正ののれんは資産として認識し、負ののれんは、直ちに損益計算書の「のれんの価値の変動」において認識している。

既に支配している事業体におけるグループの持分が増加／減少した場合、当該株式の取得原価／売却価格と、連結株主資本のうちの取得日／売却日現在の当該株式に相当する部分の差異を、株主資本で認識している。

被全部連結事業体に関連する場合、のれんは財政状態計算書の個別科目に表示し、持分法適用会社に関連する場合は「持分法適用会社に対する投資」に表示している。

取得に関連した直接費用を含まないのれんは、改訂IFRS第３号に従い純損益で認識される。

のれんについては、グループは定期的に（少なくとも年１回）、減損テストを実施している。このテストは、のれんの価値が下落しているか否かを識別するように設計されている。企業結合に伴うのれんは、企業結合により生み出されるシナジーからの利益を得る可能性の高い資金生成単位（CGU）又はCGUグループに配分される。CGU又はCGUグループからの回収可能価額は、使用価値、又は売却費用控除後の公正価値のいずれか高い金額となる。使用価値は見積将来キャッシュ・フローに関して測定し、貨幣の時間価値の現在の市場評価、及びCGUの資産に固有のリスクを反映した金利で割り引く。のれんの割当先のCGUの回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合、差額について減損損失が認識される。これらの損失は損益計算書を通じて認識され、戻入れはできない。実際には、CGUの定義はグループの事業の種類に基づいて行っている。

関連会社又は共同支配企業に関するのれんは、持分法適用会社の帳簿価額に含まれる。この場合、持分法適用会社の評価とは別に減損テストを実施しない。回収可能価額（すなわち、使用価値、又は売却費用控除後の公正価値のいずれか高い金額）が帳簿価額を下回った場合、減損損失を認識するが、特定の資産には配分されない。後日、持分法適用会社の回収可能価額が増加した場合には、減損損失の戻入れが認識される。

1.3　会計原則及び会計方針

1.3.1　IFRS第９号「金融商品」

1.3.1.1　金融商品の分類及び測定

IFRS第９号においては、金融資産の分類及び測定は、金融商品の事業モデル及び契約上の条件に依拠している。

貸出金、債権及び取得した負債証券

資産は以下のように分類される。

- 償却原価での測定：契約上のキャッシュ・フローの回収を目的として保有されており、その特性が「基本」契約の特性に類似している場合。下記の「キャッシュ・フローの特性」（回収目的保有モデル）の項目を参照。
- その他の包括利益を通じた公正価値での測定：契約上のキャッシュ・フローの回収と機会があれば売却することの両方を目的としてその金融商品を保有しているが、売買目的で保有していない場合で、その特性が基本契約の特性に類似しており、関連キャッシュ・フローの予測可能性が高いことを黙示的に示している場合（回収及び売却目的保有モデル）。
- 純損益を通じた公正価値での測定
  - （「基本」の基準を満たさない及び／又は「その他」の事業モデルに基づき管理しているため）前述の２つの区分に該当しない場合。
  - グループが純損益を通じて公正価値で測定するという取消不能の選択を当初行った場合。この選択肢は、他の関連商品と関連した会計上のミスマッチを軽減させるために使用される。

キャッシュ・フローの特性

元本の返済と元本残高に対する利息の支払のみを表す契約上のキャッシュ・フローは、「基本」契約と整合している。

基本契約では、利息は主に貨幣の時間価値（マイナス金利を含む）と信用リスクに対する対価を表す。利息には、流動性リスク、資産運用管理費及び金利マージンも含まれる。

特に契約上のキャッシュ・フローの時期又は金額を変更する可能性のある契約条項など、全ての契約条項を分析する必要がある。借手又は貸手が金融商品を期限前に返済するという合意に基づく選択肢は、返済額が基本的に元本残高及び経過利息、並びに該当する場合には合理的な金額の期限前返済違約金の支払を表す場合において、契約上のキャッシュ・フローのSPPI（元本及び利息のみの支払）の基準と整合している。

期限前返済違約金(1)は、例として、下記の場合において合理的であるとみなされる。

- **返済された元本に対する比率として表示され、返済された額面金額の10%未満である場合**
- **融資実行日と期限前返済日の間の指標金利の差異を補償する目的の算定式に従い決定された場合**

(1) グループは、欧州連合が2018年３月に採用した負の補償を伴う期限前償還条項に関するIFRS第９号の改訂を早期適用している。

契約上のキャッシュ・フローの分析では、利息に含まれる貨幣の時間価値が当該商品の契約条項によって変化する可能性が高い場合、参照金融商品の貨幣の時間価値と比較することも必要になることがある。例えば、金融商品の利率が定期的に更改されるものの、更改の頻度と利率が決定される期間に関連がない場合（例えば、年率が毎月更改されるなど）、又は金融商品の利率が平均利率に基づいて定期的に更改される場合などがそれにあたる。

金融資産の割引前の契約上のキャッシュ・フローと参照金融商品の割引前のキャッシュ・フローの差異が重大であるか又は重大になる可能性がある場合、その金融資産は基本的とはみなされない。

場合に応じて、分析は定性分析又は定量分析のいずれかとなる。差異が重要であるか否かは、各事業年度について、及び当該金融商品の残存期間にわたり累積的に評価される。定量分析では、合理的に起こりうると考えられる一連のシナリオを考慮に入れる。このため、グループは2000年にまで遡った利回り曲線を用いている。

さらに、証券化については、保有者間において支払に優先順位があり、トランシェの形式で信用リスクの集中が見られる場合に、個別の分析が行われる。この場合、分析において、グループが投資を行ったトランシェ及び基礎となる金融商品の契約上の特性、並びに基礎となる金融商品の信用リスクに関連したトランシェの信用リスクの検証を行う必要がある。

注意点：

- **金融資産に組み込まれたデリバティブは区分して認識されなくなった。つまり、ハイブリッド商品全体が非基本的とみなされ、純損益を通じた公正価値で認識されることになった。**
- **UCITSファンド又は集団投資事業（UCI）の受益証券は基本的金融商品ではないため、純損益を通じて公正価値で認識される。**

事業モデル

事業モデルは、キャッシュ・フロー及び収益を創出するための金融商品の管理方法を表す。これは、単純に経営者の意図ではなく、観察可能な事実に基づくものである。事業モデルは事業体レベルで又は金融商品別に評価されるのではなく、金融資産グループが集合的に管理される方法を反映したより高いレベルでの集合的な評価である。事業モデルは当初認識時に決定され、モデルが変更された場合（例外的な場合）に再評価されることがある。

モデルを決定するためには、以下を含む全ての利用可能な情報が考慮されなければならない。

- **事業の業績を意思決定者に報告する方法**
- **管理者に対する報酬の算定方法**
- **過去期間における売却の頻度、時期及び金額**
- **売却の理由**
- **将来の売却の予測**
- **リスクの評価方法**

「回収目的保有」事業モデルについては、当該基準において許容される売却の例が明示的に定められている。

- **信用リスクの増大に関連する場合**
- **満期間近、及び額面に近い価額である場合**
- **例外的な場合（流動性ストレスに関連するなど）**

こうした「許容された」売却は、ポートフォリオにおいて行われる売却のうち重要性があり頻繁に行われる特性の分析には含まれない。頻繁に行われる及び／又は重要性がある売却はこの事業モデルには整合しない。さらに、規制又は財務フレームワークの変更に関連する売却は、当該売却が「頻度が低い」ものであることを示すため、案件ごとに文書化される。

その他の売却については、有価証券ポートフォリオの満期に基づいて基準値が定義されており、例えば満期の平均が８年の場合２％となっている（グループは貸出金を売却しない）。

グループは主に、金融資産からの契約上のキャッシュ・フローの回収に基づきモデルを開発しており、これは特に顧客融資に適用される。

また、金融資産からの契約上のキャッシュ・フローの回収及びその資産の売却に基づくモデル、並びにその他の金融資産、特に売買目的保有の金融資産のモデルに従って金融資産を管理している。

グループ内では、「回収及び売却目的保有」モデルは、主として自己勘定のキャッシュ・マネジメント及び流動性ポートフォリオの管理に適用される。

売買目的保有金融資産は、当初取得時において短期間で売却する意図で取得した有価証券のほか、一括管理され、かつ、短期的な利益確定について最近の実際の傾向を示す証拠がある有価証券ポートフォリオの一部である有価証券により構成される。

償却原価で測定する金融資産

主に以下のものが含まれる。

- **現金勘定、預金並びに中央銀行及び金融機関との間の要求払貸出金及び借入金からなる現金及び現金同等物**
- **純損益を通じて公正価値で測定しない金融機関へのその他の貸出金及び顧客への貸出金（直接付与又はシンジケート・ローンの持分）**
- **グループが保有する有価証券の一部**

この区分に分類される金融資産は通常、支払純額である公正価値で当初認識される。実行した貸出金に適用する金利は、大多数の競合行が適用する金利に合わせて常に調整されるため、市場金利を示すとみなされる。

その後の報告日において、資産は実効金利法を用いて償却原価で測定する。実効金利とは、金融商品の見積存続期間にわたり将来の現金支払額又は受取額を金融資産又は負債の正味帳簿価額まで正確に割引く利率である。実効金利は、貸出金の将来の損失を考慮に入れない見積キャッシュ・フローを考慮に入れており、利息として取り扱われる支払手数料又は受取手数料、並びに直接関連する取引費用、全てのプレミアム及びディスカウントが含まれる。

有価証券については、償却原価はプレミアム及びディスカウントの償却並びに重要な場合には取得コストを考慮に入れている。有価証券の売買は決済日に認識される。

受取利息は、損益計算書の「受取利息及び類似収益」に表示される。

貸出金の設定に直接関連し、利息の構成要素として扱われる受取手数料又は支払手数料は、実効金利法を用いて貸出期間にわたって認識され、損益計算書において「利息」として計上される。

貸出金の商業上の再交渉に関連する受取手数料も、ローン期間にわたり認識される。

債務者が直面する財務上の困難により貸出金が条件緩和された場合には、契約の更改につながる。欧州銀行監督機構によるこの概念の定義を受けて、グループはこの概念を会計上の定義と健全性の定義が一致するように、情報システムに組み込んだ。

償却原価で測定する資産の公正価値は、各報告期間末の財務書類の注記で開示しており、債務者固有の発行体の費用を加味し、かつゼロ・クーポンの利回り曲線を用いて見積った将来キャッシュ・フローの正味現在価値に相当する。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

グループは貸出金を売却しないため、この区分には有価証券のみが含まれる。これらは、取得時、決済日及びその後処分されるまでの報告日に、財政状態計算書において公正価値で認識される。公正価値の変動は、未収収益を除き、株主資本の個別勘定「未実現又は繰延損益」に表示している。株主資本に計上されたこれらの未実現損益又は繰延損益は、売却又は減損した場合にのみ損益計算書において認識される（注記1.3.1.7「金融資産及び負債の認識の中止」及び1.3.1.8「信用リスクの測定」を参照）。

未収収益又は受取収益は、実効金利法を用いて純損益の「受取利息及び類似収益」において認識される。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

これらの資産は、当初認識時及びその後処分されるまでの報告日に、財政状態計算書において公正価値で認識される（注記1.3.1.7「金融資産及び負債の認識の中止」を参照）。公正価値の変動は、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」に計上される。

2018年度以降、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る受取収益又は未収収益は、損益計算書の「受取利息」もしくは「支払利息」において認識される。この利息は以前は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」に表示されていた。この変更は、短期活動計画（STE）の一環として、欧州中央銀行（ECB）へ提出された規制報告書との整合性を保ち、受取利息及び支払利息について明確化するため導入された。

2019年に、売買目的金融商品に係る受取利息及び支払利息をより適切に反映させるために、グループはまた、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の一部に係る受取利息及び支払利息を銀行業務純益において認識及び表示する方法を変更し、特に以下のような修正再表示を行った：（i）スワップ取引に係るレッグの貸借において全体を相殺して利息を計上すること、（ii）ヘッジ手段のデリバティブからの利息を「ヘッジ手段のデリバティブに係る収益及び費用」区分に分類変更すること。

純損益を通じて公正価値で測定する有価証券の売買は、決済日に認識する。取引日から決済日までの間の公正価値の変動は、純損益において認識される。

取得した資本性金融商品

取得した資本性金融商品（とりわけ株式）は、以下のように分類される。

■ 純損益を通じた公正価値での測定

■ 任意で、純損益に振り替えられることのないその他包括利益を通じた公正価値での測定（売買目的で保有されない場合に、当初認識時に取消不能の選択をした場合）

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

株式及びその他の資本性金融商品は、取得時及びその後処分されるまでの報告日に、財政状態計算書において公正価値で認識される。公正価値の変動は、株主資本の個別勘定「未実現又は繰延損益」に表示している。株主資本に計上されたこれらの未実現損益又は繰延損益は、売却されたとしても損益計算書において認識されることはない（注記1.3.1.7「金融資産及び負債の認識の中止」を参照）。変動利付証券に係る受取配当金のみが損益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純損益」において認識される。

有価証券の売買は決済日に認識される。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

資本性金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品と同じ方法で認識される。

1.3.1.2　金融負債の分類及び測定

金融負債は以下の２つの区分の１つに分類される。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

- 認識当初からヘッジ手段として適格でない公正価値がマイナスであるデリバティブを含む、売買目的で発生した金融負債。
- グループが純損益を通じた公正価値での測定に当初分類した非デリバティブ金融負債（公正価値オプション）。これには、以下のものが含まれる。
  - １つ又は複数の分離可能な組込デリバティブを含む金融商品
  - 公正価値オプションを適用しなければ、会計上の取扱いが他の関連する金融商品に適用される会計上の取扱いと合致しなくなる金融商品
  - 公正価値で測定及び管理される金融商品のプールに属する金融商品

純損益を通じて公正価値で測定することを任意に指定された債務に関わる自己の信用リスクから生じる公正価値の変動の認識は、組替えられることのない株主資本の未実現又は繰延損益において認識される。グループは自己の信用リスクについて問題をほとんど認識していない。

償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、その他の非デリバティブ金融負債で構成される。これらには、顧客及び金融機関等に対する債務、負債証券（譲渡性預金証書、銀行間証券、社債、TLTRO Ⅱ及びⅢリファイナンス証券等）並びに純損益を通じて公正価値で測定することを選択していない期限付又は無期限の劣後債が含まれる。

劣後債は、債務者の資産を清算する場合、他の債権者による請求が終了した後でなければ返済されることがないため、他の負債証券から分離されている。負債証券には、サパン２法によって組成された非上位優先負債証券が含まれる。

これらの負債は財政状態計算書において公正価値で当初認識され、その後の報告日に実効金利法を用いて償却原価で測定する。発行済証券の当初の公正価値は、発行価額から取引費用（該当する場合）を差し引いた金額である。

規制貯蓄契約

償却原価で測定する金融負債には、「comptes épargne logement」（CEL - 住宅購入者貯蓄勘定）及び「plans épargne logement」（PEL - 住宅購入者貯蓄制度）があり、これらは規制対象となっているフランスの貯蓄商品で、顧客（自然人）が利用することができる。最初の貯蓄の段階で、口座名義人は、これらの口座に預け入れられた金額に係る利息を受け取り、その後、モーゲージ・ローンの権利を取得する（第２段階）。これらは、販売金融機関に以下の２種類の義務をもたらす。

- 預け入れられた金額に対して固定金利で利息を支払う義務（PEL口座の場合のみ。CEL口座に対する利息は物価スライド制の算定式に基づき定期的に更改されるため、変動金利の利息として取り扱われる。）
- 顧客に所定の条件で貸出金を供与する義務（PELとCELの両方）

これらの義務による費用は、行動様式に関する統計及び市場データに基づいて見積られている。類似しているものの補償面での規制のない商品の個人顧客に提示される金利と比較して、当該商品に係る潜在的に不利な条件に関連する将来費用に対応するため、財政状態計算書の負債の部で引当金が計上されている。このアプローチは、PEL及びCELの規制対象条件が同質であることを前提に実施されている。純損益への影響は、顧客に対する支払利息として計上される。

1.3.1.3　負債と資本との区別

IFRIC解釈指針第２号に従い、当該事業体が償還を拒否できる無条件の権利を有している場合、又は償還を禁止するか若しくは強く制限する法律又は法令に基づく規定がある場合、株主の株式は株主資本となる。既存の法律又は法令の規定を踏まえ、クレディ・ミュチュエル・グループの連結主体を構成する事業体が発行した株式は、株主資本で認識している。

グループが発行したその他の金融商品は、グループが当該金融商品の保有者に対して金銭を提供するという契約債務がある場合、グループの勘定において負債性金融商品に分類される。これは、グループが発行する劣後証券にあてはまる。

1.3.1.4　外貨取引

現地通貨以外の外貨建資産及び負債は、決算日の実勢為替レートで換算される。

貨幣性金融資産又は負債

この項目の換算から生じる外国為替差損益は、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」に計上している。

非貨幣性金融資産又は負債

こうした換算から生じる外国為替差損益は、純損益を通じて公正価値で測定される場合には「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」として認識され、又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産である場合には「未実現又は繰延損益」として包括利益計算書で認識される。

1.3.1.5　デリバティブ及びヘッジ会計

IFRS第９号は、初度適用時に、事業体がヘッジ会計に関する新たな規定を適用するか、若しくはIAS第39号の規定を維持するか選択することを認めている。

グループは、IAS第39号の規定を引き続き適用することを選択した。ただし、改訂IFRS第７号に従い、財務書類の注記又は経営者報告書において、リスク管理及びヘッジ会計が財務書類に与える影響に関する追加情報を提供している。

さらに、金融資産又は金融負債のポートフォリオに係る金利リスクの公正価値ヘッジに関するIAS第39号の規定は、欧州連合で採用されているとおり、引き続き適用する。

デリバティブは、以下の３つの特性を備えた金融商品である。

- 基礎となる項目（金利、為替レート、株価、指数、コモディティ価格、信用格付など）の変動とともにその価額が変動すること
- 初期費用が少額であるか若しくは皆無であること
- 決済が将来の特定の日に行われること

クレディ・ミュチュエル・グループは、基本的に公正価値ヒエラルキーのレベル２に分類される主に金利に関する単純なデリバティブ金融商品（スワップやバニラ・オプション）の取引を行っている。

全てのデリバティブ金融商品は金融資産又は金融負債において公正価値で認識される。全てのデリバティブは、ヘッジ手段として分類され得る場合を除いて売買目的商品として当初認識される。

デリバティブの公正価値の算定

店頭デリバティブ、スワップ、金利先渡契約、キャップ、フロア、バニラ・オプションの大半は、利回り曲線などの観察可能な市場データに基づき、一般的に認められている標準的なモデル（割引キャッシュ・フロー法、ブラック・ショールズ・モデル、又は補間法）を用いて評価されている。これらのモデルによって得られた評価は、当該金融商品又はパラメータに伴う流動性リスク及び信用リスク、特定の市況下でモデルに関連するダイナミックな運用戦略に伴う特定の追加費用を相殺するための固有のリスク・プレミアム、並びに店頭デリバティブのプラスの公正価値に係るカウンターパーティー・リスクを考慮して調整される。またカウンターパーティー・リスクには、店頭デリバティブのマイナスの公正価値で表示される自己リスクも含まれる。

評価調整を確定する際には、各リスク・ファクターを個別に検討しており、様々なリスク、パラメータ又はモデルの分散効果は考慮されていない。各リスク・ファクターについてはポートフォリオ・アプローチが最も多く用いられている。

デリバティブは、公正価値がプラスの場合は金融資産として、公正価値がマイナスの場合は金融負債として認識される。

デリバティブの分類とヘッジ会計

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債に分類されるデリバティブ

当初認識時に、IFRSに基づいてヘッジ手段として指定されていないデリバティブは全て、１つ又は複数のリスクをヘッジする目的で契約を締結したものであっても、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債」に分類される。

- 組込デリバティブ

組込デリバティブは、主契約から分離させた場合において、デリバティブの定義を満たすハイブリッド金融商品の構成要素である。特に、単独のデリバティブと同様に、一定のキャッシュ・フローを変動させる効果がある。

組込デリバティブは、以下の条件の全てが充足された場合にのみ、主契約から分離され、純損益を通じて公正価値で測定するデリバティブ金融商品として個別に認識される。

- デリバティブの定義を満たすこと
- 組込デリバティブの主契約であるハイブリッド金融商品が、純損益を通じて公正価値で測定されないこと
- デリバティブの経済的特徴及び関連するリスクが、主契約の経済的特徴及び関連するリスクと密接に関連しているとみなされないこと
- 組込デリバティブの個別測定は、有益な情報を提供するのに十分な信頼性があること

IFRS第９号における金融商品は、金融負債に組み込まれたデリバティブのみを主契約から分離し、個別に認識することが可能である。

- 認識

実現及び未実現損益は、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」において認識される。

ヘッジ会計

- ヘッジ対象のリスク

グループの勘定において、グループはミクロ・ヘッジ、又は広義のマクロ・ヘッジを通じた金利リスクのみを認識している。

ミクロ・ヘッジは、事業体の資産及び負債において発生するリスクの部分的なヘッジである。ミクロ・ヘッジは、１つ又は複数の資産又は負債に対して、事業体がデリバティブを通じてある種のリスクの不利な変動のリスクに対応するため、個別に適用される。

マクロ・ヘッジの目的は、グループの資産及び負債の全てに対する不利な変動、特に金利の変動に関して対応することである。

金利リスクの全体的な管理は、負債に対する資産の裏付けを通じて、又はトレーディング目的デリバティブの認識を通じてヘッジされる可能性があるその他のリスクの全て（為替リスク、信用リスク等）の管理とともに、経営者報告書において記載されている。

ミクロ・ヘッジは、通常、固定金利金融商品を変動金利金融商品へ転換することを目的として、特にアセット・スワップを通じて行われる。

３種類のヘッジ関係が認められている。ヘッジ関係は、ヘッジ対象のリスクの性質に基づいて選択される。

- 公正価値ヘッジは、金融資産又は金融負債の公正価値の変動に対するエクスポージャーのヘッジである。
- キャッシュ・フロー・ヘッジは、金融資産又は金融負債、確定契約若しくは先渡取引に伴うキャッシュ・フローの変動性に対するエクスポージャーのヘッジである。
- 外貨建て純投資のヘッジは、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様に認識される。グループはこのヘッジ手法を用いていない。

ヘッジ手段のデリバティブは、会計上のヘッジ手段としての指定を受けるためにはIAS第39号に規定される基準を満たさなければならない。特に、

- **ヘッジ手段とヘッジ対象は、どちらもヘッジ会計に適格でなければならない。**
- **ヘッジ対象とヘッジ手段との関係は、ヘッジ関係の開始時に直ちに正式に文書化しなければならない。この文書には、上級経営陣が決定したリスク管理目的、ヘッジ対象のリスクの特性、基礎となる戦略、及びヘッジの有効性の評価方法を記載する。**
- **ヘッジ関係の開始時、その後の残存期間を通じて、少なくとも決算日ごとにヘッジの有効性が実証されなければならない。ヘッジ手段の価値の変動又は損益のヘッジ対象の価値の変動又は損益に対する比率は、80%から125%の範囲内でなければならない。**

該当する場合においては、ヘッジ会計は非遡及的に中止される。

- 識別された金融資産又は負債の公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジ関係の場合、デリバティブは「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」において純損益を通じて公正価値で再測定され、それとは対照的に、ヘッジ対象はヘッジ対象リスクを反映するべく再測定される。この規則は、ヘッジ対象が償却原価で認識される場合、又は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類される負債性金融商品である場合にも適用される。ヘッジ手段とヘッジ対象のリスク部分の公正価値の変動は、相互に部分的又は完全に相殺され、ヘッジの非有効部分のみが純損益に認識される。これは、以下に起因する可能性がある。

- **「カウンターパーティー・リスク」構成要素がデリバティブの価額に組み込まれていること。**
- **ヘッジ対象とヘッジ手段の間の価値曲線の差異。実際は、スワップは、有担保である場合はOIS曲線を用いて、無担保である場合はBOR曲線を用いて評価される。ヘッジ対象はBOR曲線を用いて評価される。**

デリバティブ金融商品の再割引にあたる部分は、損益計算書の「受取利息」又は「支払利息」において認識される。ヘッジ対象に関する受取利息又は支払利息にも、同様の取扱いが適用される。

ヘッジ関係が崩れた場合、又はヘッジの有効性の基準を満たさなくなった場合、ヘッジ会計の適用は非遡及的に中止される。ヘッジ手段のデリバティブは、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債」に振替えられ、この区分に適用される原則に従って会計処理される。その後、ヘッジ対象の帳簿価額には、公正価値の変動を反映させるための調整が加えられなくなる。ヘッジ対象として当初識別された金利商品の場合、再測定調整額はヘッジ対象の残存期間にわたって償却される。期限前償還等の理由で財政状態計算書におけるヘッジ対象の認識が中止された場合、調整累計額は直ちに損益計算書において認識される。

- マクロ・ヘッジ・デリバティブ

グループは、マクロ・ヘッジ取引の会計処理に関し、欧州委員会が提供する選択肢を利用する。実際、欧州連合がIAS第39号に対して行った変更（カーブ・アウト）により、顧客の要求払預金をヘッジ対象の固定金利負債のポートフォリオに含めることが可能となり、アンダーヘッジの場合に非有効と測定されることはない。要求払預金については、資産負債総合管理の目的で定義されたランオフ・規則に基づいて含まれている。

固定金利の金融資産又は負債のそれぞれのポートフォリオについて、ヘッジ手段のデリバティブの満期スケジュールとヘッジ対象の満期スケジュールとを照合し、オーバーヘッジがないことを確認する。

公正価値マクロ・ヘッジ・デリバティブの会計処理は、公正価値ヘッジ・デリバティブの会計処理と同様である。

ヘッジ対象ポートフォリオの公正価値の変動は、財政状態計算書の「金利リスク・ヘッジ対象ポートフォリオの再測定による調整」に計上され、反対勘定は損益計算書の勘定科目である。

- キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジ関係の場合、デリバティブは財政状態計算書において公正価値で再測定され、有効部分は株主資本に認識される。非有効とみなされた部分は損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」において認識される。

株主資本に認識される金額は、ヘッジ対象に起因するキャッシュ・フローが純損益に影響を及ぼすのと同時に、「受取利息」又は「支払利息」において純損益に分類変更される。

ヘッジ対象は、その会計上の区分に固有の規定に従って引き続き認識される。ヘッジ関係が崩れた場合、又は有効性の基準を満たさなくなった場合、ヘッジ会計の適用は中止される。ヘッジ手段のデリバティブの再測定を受けて株主資本に計上された累積額は、ヘッジ対象取引が純損益に影響を及ぼすまで、又は同取引の実施される見込みがなくなるまで、引き続き株主資本において認識される。その後、これらの金額は純損益に振替えられる。

ヘッジ対象が存在しなくなった場合、株主資本に計上された累積額は直ちに純損益に振替えられる。

1.3.1.6 金融保証及びファイナンス・コミットメント

金融保証は、特定の債務者が負債性金融商品に関して期日に弁済を履行できなかった結果として発生した損失に対して、保有者に補償として特定の支払を行うことを定めている場合、保険契約と同等とみなされる。

現行の基準が改定されるまでの間、IFRS第４号に基づき、これらの金融保証は引き続きフランスの会計原則を用いて測定され、すなわちオフ・バランス項目として取り扱われる。従って、これらの保証は、資源の流出の可能性が高い場合には負債に対する引当金の対象となる。

それに対して、金融変数（価格、信用格付、指数等）又は非金融変数の変動に応じた支払を定めている金融保証は、変数が一方の契約当事者固有のものではないことを条件に、IFRS第９号の適用対象とされる。そのため、これらの保証はデリバティブとして会計処理している。

IFRS第９号の趣旨においてデリバティブとみなされないファイナンス・コミットメントは、財政状態計算書に表示されない。しかしながら、引当金はIFRS第９号の要件に従って計上される。

1.3.1.7　金融資産及び負債の認識の中止

グループは、金融資産（又は類似資産グループ）のキャッシュ・フローに対する契約上の権利が満了した際（商業上の再交渉の場合）、又はグループが金融資産のキャッシュ・フローを受取る契約上の権利並びに資産の所有に係るリスク及び経済価値の大半を移転した際に、当該資産の全部又は一部の認識を中止する。

認識が中止される場合においては、

- 償却原価で測定する金融資産若しくは金融負債、又は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産若しくは金融負債：処分損益は、資産又は負債の帳簿価額と対価の受取額又は支払額との差額に相当する金額で損益計算書において認識される。
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品：過去に株主資本において認識されていた未実現損益は、処分に係るキャピタル・ゲイン又はキャピタル・ロスとともに損益計算書に振替えられる。
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品：過去にその他の包括利益において認識されていた未実現損益、並びに処分に係るキャピタル・ゲイン及びキャピタル・ロスは、損益計算書に計上することなく、連結剰余金において認識される。

グループは、契約上の義務が消滅、解除、又は満了した場合、金融負債の認識を中止する。金融負債は、契約条件が大幅に変更された場合や、契約条件が実質的に異なっている金融商品を貸手と交換した場合にも、認識を中止することがある。

1.3.1.8　信用リスクの測定

IFRS第９号の減損モデルは「予想損失」アプローチに基づいている。一方、IAS第39号の減損モデルでは、「発生信用損失」に基づいていたため、金融危機の際には信用損失の会計処理が遅れ、認識される信用損失額が過少となるリスクがあると考えられた。

IFRS第９号のモデルにおいては、個別には減損の客観的証拠が存在しない金融資産も、観察された損失及び合理的かつ正当な将来キャッシュ・フローの予測に基づき減損される。

従って、IFRS第９号の減損モデルは、償却原価で又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する全ての負債性金融商品、並びにファイナンス・コミットメント及び金融保証に適用される。これらは以下の３つに分類される。

- ステージ１－格付の引下げがない正常債権：金融資産の当初認識以降に信用リスクが著しく増大していない場合は、当初認識時より12ヶ月間の予想信用損失（今後12ヶ月間のデフォルト・リスクに起因）に基づき引当金を計上する。
- ステージ２－格付が引下げられた正常債権：当初認識以降に信用リスクが著しく増大した場合は、全期間の予想信用損失（当該金融商品の残存期間全体にわたるデフォルト・リスクに起因）に基づき引当金を計上する。
- ステージ３－不良債権：貸出の実行後に生じた事象に関連して減損の客観的証拠がある金融資産で構成される区分。この区分の範囲は、IAS第39号に基づき個別に減損した貸出金の範囲に相当する。

ステージ１及び２の場合、受取利息の算定の基礎は減損前の資産の価値総額であり、ステージ３の場合は減損後の正味価値である。

ガバナンス

構成要素の割当、将来予測的なシナリオ及びパラメータ算定法に関するモデルは、減損算定に対する方法論的基礎を構成する。こうしたモデルは、グループの上層部において承認され、関連するポートフォリオに従って全ての事業体に適用される。手法、シナリオの加重、パラメータの算定又は引当金の算定に関する方法論的基礎全体及びその後の修正は、クレディ・ミュチュエル・グループの統治機関による承認が必要である。

こうした統治機関は、内部統制に関する2014年11月３日付フランス法令第10条に定義された監事会及び取締役会により構成されている。クレディ・ミュチュエル・グループが分散化した組織構造となっている特徴を踏まえ、監事会及び取締役会は全国レベルと地方レベルの２つのレベルに分けられている。

クレディ・ミュチュエル・グループ全体にわたり適用されている補完性原理は、プロジェクトごと及び資産の減損の算出方法の継続的な実施の双方において、全国レベルと地方レベルの間での役割の分担を統括している。

- 全国レベルにおいては、バーゼルⅢワーキング・グループが地方グループに適用すべき全国的な手順、モデル及び方法の承認を行う。
- 地方レベルにおいては、地方グループが、それぞれの取締役会及び監事会の責任及び統制において、その事業体内でのIFRS第９号における引当金の算定を担っている。

ステージ１と２の境界の定義

グループは健全性準拠目的のために開発されたモデルを使用しており、従って、貸出金残高と同様の内訳を適用している。

- 低デフォルト・ポートフォリオ（LDP）（格付モデルは専門家の評価に基づく）：大口口座、銀行、地方自治体、ソブリン、特定融資。これらのポートフォリオは、営業貸出金、短期営業貸出金、当座預金口座等の商品で構成される。
- 高デフォルト・ポートフォリオ（HDP）（デフォルト・データが統計的な格付モデルの開発に十分であるもの）：一般企業、小売業。これらのポートフォリオには、住宅ローン、消費者金融、リボルビング・ローン、当座預金口座等の商品が含まれる。

ステージ１からステージ２への貸出金の振替を伴う信用リスクの著しい増大であるかどうかは、以下によって評価される。

- 全ての合理的かつ正当な情報を考慮に入れる。
- 報告日の金融商品のデフォルト・リスクを、当初認識日のデフォルト・リスクと比較する。

グループにおいては、これには借手レベルでのリスクの測定が含まれており、カウンターパーティーの格付システムがグループ全体に共通するものとなる。内部手法の対象となるグループのカウンターパーティーは全て、かかるシステムによって評価される。当該システムは、以下に基づく。

- 統計的アルゴリズム、すなわち代表的及び予測的なリスク変数を用いた１つ又は複数のモデルに基づく「マス・レーティング」（HDP）
- 専門家によって開発された格付グリッド(LDP)

当初認識以降に生じるリスクの変動は、各契約ベースで測定される。ステージ３とは異なり、顧客の契約をステージ２に振替える場合、当該顧客の貸出金残高又は関連当事者の残高の全ての振替を伴うわけではない（波及の欠如）。

グループは、定性的及び定量的基準の双方においてステージ２の分類の基準を満たさなくなった正常債権エクスポージャーを直ちにステージ１に振替えることに留意が必要である。

グループは、12ヶ月間のデフォルト確率と満期までのデフォルト確率の間に重要な相関が存在することを実証している。これにより、当該基準によって認められているように、当初認識以降のリスク変化の合理的な近似として、12ヶ月間の信用リスクを用いることができる。

定量的基準

LDPポートフォリオでは、境界は、組成時の内部格付と報告日の内部格付を関連付ける割当マトリクスに基づいている。従って、貸出金の格付のリスクが高いほど、リスクの重大な悪化に対するグループの相対的許容値は小さくなる。

HDPポートフォリオでは、連続的かつ成長する境界曲線は、組成時のデフォルト確率と報告日のデフォルト確率を関連付けている。グループは、当該基準が提供する運用上の簡便法（報告日において低リスクの貸出金残高をステージ１に維持することを認めている）を使用していない。

定性的基準

こうした定量的データに加え、グループは、不払又は30日超遅延している割賦支払、条件緩和された貸出金という事実などの定性的基準を用いている。

定性的基準のみに基づく方法は、標準的手法の下において健全性準拠目的で分類され、格付システムを持たない事業体又は小規模なポートフォリオに対して使用される。

ステージ１及び２－予想信用損失の計算

予想信用損失は、契約利率に基づく貸出金残高にデフォルト確率（PD）とデフォルト時損失率（LGD）を乗じて測定される。オフ・バランスシート・エクスポージャーは、貸出実行の可能性に基づいて財政状態計算書上の相当額に換算される。ステージ１では１年間のデフォルト確率、ステージ２では満期までのデフォルト確率（１年から10年の曲線）が使用される。

これらのパラメータは、健全性準拠目的のモデルと同一の数値に基づいており、またIFRS第９号の要件に適合している。それらは、各ステージへの貸出金の割当と予想損失の算定の両方に使用される。

デフォルト確率

以下に基づいて計算される。

- 高デフォルト・ポートフォリオについては、IRB-Aアプローチで承認されたモデル
- 低デフォルト・ポートフォリオについては、1981年まで遡る履歴に基づく外部測定によるデフォルト確率

デフォルト時損失率

以下に基づいて計算される。

- 高デフォルト・ポートフォリオについては、長期間にわたって観察され、契約利率によって割り引かれ、商品の種類及び保証の種類に従い区分された回収フロー
- 低デフォルト・ポートフォリオについては、固定比率（ソブリンの場合60%、その他の場合40%）

換算係数

リボルビング・ローンを含む全ての商品について、換算係数はオフ・バランスシート・エクスポージャーを財政状態計算書上の相当額に換算する際に用いられ、主に健全性準拠目的のモデルに基づいている。

将来予測的な情報

予想信用損失を計算する際、当該基準は、将来予測的な情報を含む、合理的かつ正当な情報を考慮することを求めている。将来予測的な情報の作成には、景気の動向を予測し、その予測される動向をリスク・パラメータと関連付ける必要がある。この将来予測的な情報は、グループ・レベルにおいて決定され、全てのパラメータに適用される。

高デフォルト・ポートフォリオについては、デフォルト確率に含まれる将来予測的な情報は、今後５年間の景気サイクルの変化に関するグループの見解に基づき加重される３つのシナリオ（楽観的、中立的、悲観的）を考慮に入れている。グループは主に、経済協力開発機構（OECD）から入手できるマクロ経済データ（GDP、失業率、インフレ率、短期及び長期金利等）に依拠している。将来予測アプローチは、シナリオでは捉えられなかった要素を含むように調整されるが、その理由として以下の点が挙げられる。

- シナリオでは捉えられなかった要素は最近のものであり、報告日の数週間前に発生したものであるため。
- シナリオに含めることができないため：例として、リスク・パラメータに確実に重要な影響を及ぼし、一定の仮定を設定することによってその影響を測定することができる規制の変更が挙げられる。

１年超の様々な期間における将来予測的な情報は、主に、１年間の情報から導かれる。

将来予測的な情報は、現状に近い期間に観察された情報を取り入れることによって、LGDにも含まれる。

低デフォルト・ポートフォリオについては、将来予測的な情報は、大口口座や銀行モデルに組込まれているが、地方自治体、ソブリン、特定融資モデルには組込まれていない。このアプローチは、高デフォルト・ポートフォリオに用いられるものと類似している。

ステージ３－不良債権

貸出金又は貸出金グループの実行後に損失を生じさせる可能性が高い事象が発生した結果、客観的証拠が存在する場合、減損が計上される。減損額は、帳簿価額と、担保又はその他の保証を考慮しつつ当初の貸出金の金利で現在価値に割り引いた見積将来キャッシュ・フローとの差額に等しい。変動金利の場合、最新の契約上の金利が計上に用いられる。

2019年11月以降、クレディ・ミュチュエル・グループは、欧州銀行監督局（EBA）の指針と適用できる重要性基準値の概念に関する規制の技術的基準に従って、健全性準拠目的におけるデフォルトの新たな定義を適用している。

この新たな定義の導入に関連する主な変更は、以下のとおりである。

- デフォルト分析は、現在、借手レベルで日常業務の中で行われており、契約レベルでは行われていない。
- 延滞日数は、借手（債務者）、又は共通のコミットメントを持つ借手グループ（共同債務者）のレベルで評価される。
- デフォルトは、90日間連続での延滞が、借手／借手グループのレベルで確認される際に発生する。日数は、絶対的な重要性基準値（リテールは100ユーロ、法人は500ユーロ）及び相対的な重要性の基準値（連結財政状態計算書で延滞しているコミットメントが１％超）を同時に上回る時点で始まる。借手の延滞は、これらの２つの基準値の一方を下回ると直ちにリセットされる。
- デフォルトの波及する範囲は、当該借手の全ての債権、及び共同債権に参加している借手の全ての個別コミットメントにまで及ぶ。
- 条件緩和されていない資産を「正常」ステージに戻す前には、少なくても３ヶ月間の試験期間を設ける。

クレディ・ミュチュエル・グループは、EBAにより提案された２ステップのアプローチに従って、IRB事業体にデフォルトの新たな定義を導入することを選択した。

- ステップ１－自己評価の提出及び監督者からの承認の要請からなる。使用の承認は2019年10月にグループが取得した。

■ ステップ２－システムにデフォルトの新たな定義を導入し、必要に応じて、新たなデフォルトに対する12ヶ月の観察期間の後にモデルを再調整することからなる。

グループは、EBAにより求められるデフォルトの新たな定義は、会計上の用語で、減損の客観的証拠を示すものであると考えている。そのためグループは、会計上のデフォルト（ステージ３）の定義と規制上のデフォルトの定義を一致させた。この変更は見積りの変更となり、変更となる期間において、重要でない影響は利益／（損失）に計上される。

取得時に減損していた信用減損金融資産

取得時に減損していた信用減損金融資産とは、当初認識時又は取得日においてカウンターパーティーが債務不履行に陥っている契約である。借手が報告日において債務不履行に陥っている場合、契約はステージ３に分類される。債務不履行に陥っていない場合には、正常債権に分類され、「取得時に減損していた信用信用減損資産」の区分に識別されて、ステージ２のエクスポージャーに用いるのと同じ手法、すなわち契約の満期までの残存期間にわたって予想される損失に基づき引当金が計上される。

認識

減損費用及び引当金は、「カウンターパーティー・リスク費用」に計上される。減損費用及び引当金の戻入は、リスク変動に関連する部分は「カウンターパーティー・リスク費用」に、時間の経過に関連する部分は「利息純額」に計上される。貸出金及び債権の場合、減損は資産から控除され、ファイナンス・コミットメント及び保証コミットメントの場合、引当金は負債の「引当金」に計上される（注記1.3.1.6「金融保証及びファイナンス・コミットメント」及び注記1.3.3.2「引当金」を参照）。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資産については、カウンターパーティー・リスク費用で認識される減損は、「未実現又は繰延損益」で相殺される。

減損損失は直接償却され、それに対応する減損及び引当金は戻し入れられる。

1.3.1.9　金融商品の公正価値の決定

公正価値とは、独立当事者間取引において知識のある自発的な当事者の間で資産が売却される金額、又は負債が移転される金額である。

金融商品の当初認識時の公正価値は一般に、取引価格である。

公正価値は、事後測定において算定される必要がある。適用される算定方法は、当該商品が取引されている市場が活発であるとみなされるか否かによって異なる。

活発な市場で取引される金融商品

金融商品が活発な市場で取引される場合、その公正価値は相場価格を参考にして決定される。これは相場価格が公正価値についての可能な限り最善の見積りであるからである。金融商品は、相場価格が（取引所、ディーラー、ブローカー、又は価格情報サービスから）容易かつ定期的に入手可能であり、それらの価格が独立当事者間取引に基づき定期的に発生している実際の市場取引を表す場合に、活発な市場で取引されているとみなされる。

活発な市場で取引されていない金融商品

観察可能な市場データは、それらが評価日における独立当事者間取引の実態を反映しており、上記の価値を大幅に調整する必要がない場合に用いられる。そうでない場合は、グループは観察不能な時価評価モデルのデータを使用する。

観察可能なデータを入手できない場合、又は市場価格の調整において観察不能なデータを使用する必要がある場合、事業体は、市場が考慮に入れるリスクに連動した調整など、将来キャッシュ・フロー及び割引率に関する内部の仮定を用いることがある。これらの評価調整によって、特に、モデルが考慮に入れていないリスク、並びに商品又はパラメータに関連する流動性リスク、及び一定の市場環境下でのモデルに関連したダイナミックな管理戦略の結果生じると考えられる一定の追加的な費用を相殺するように設計された特定のリスク・プレミアムを組み込むことが容易になる。

評価調整を確定する際には、各リスク・ファクターを個別に検討しており、様々なリスク、パラメータ又はモデルの分散効果は考慮されていない。各リスク・ファクターについてはポートフォリオ・アプローチが最も多く用いられている。

いずれの場合においても、グループが行う調整は判断に基づいており、合理的かつ適切である。

公正価値のヒエラルキー

金融商品の公正価値測定には、３つのレベルのヒエラルキーが使用される。

- レベル１：活発な市場での同一の資産又は負債の提示価格。これは特に、少なくても３社の参加者による価格提示のある負債証券、及び組織化された市場の価格提示があるデリバティブに適用される。
- レベル２：当該資産又は負債について直接的（すなわち価格）又は間接的に（すなわち価格から導き出されるデータ）観察可能で、レベル１の相場価格以外のデータ。レベル２は特に、報告期間末に観察される市場金利に基づく利回り曲線を用いて公正価値が通常決定される金利スワップを含んでいる。
- レベル３：観察可能な市場データではない資産又は負債に関するデータ（観察不能なデータ）。この区分の主な構成要素は、ベンチャー・キャピタル事業体等で保有する非連結会社への投資、又は資本市場活動において、単独の参加者による相場価格しかない負債証券及び主に観察不能なパラメータを用いるデリバティブである。当該商品は、全体として検討される公正価値に重要な最も低いレベルのインプットと同一のヒエラルキーのレベルに分類される。レベル３で測定される商品の多様性と数量を踏まえると、パラメータの変動に対する公正価値の感応度は重要ではない。

1.3.2　保険事業

コングロマリット指令の範疇に該当する保険部門は、欧州連合が採用した改訂IFRS第４号が予定しているとおり、IFRS第９号の適用が2022年まで延期されることによる便益を受けている。従って、保険部門の金融商品は、引き続きIAS第39号に従って評価及び認識される。表示に関しては、グループは、IAS第39号及びIFRS第９号に基づき特定の勘定科目において金融商品を表示することになるANCの勧告2017-02を厳格に適用するのではなく、IAS第39号における全ての金融商品を資産又は負債の専用の勘定科目にまとめることができる「IFRS参照」方式を採用することを選択した。このため、保険部門の金融商品は全て、資産の部の「保険事業による短期投資及び責任準備金の再保険会社負担分」及び負債の部の「保険事業の契約に関する負債」（保険契約の責任準備金を含む。）にまとめられる。投資不動産も分類変更による影響を受ける。金融商品及び責任準備金が損益計算書に与える影響は、「保険事業に係る純利益」に含まれる。その他の資産／負債及び損益計算書の項目は「銀行及び保険」の合同仕訳に含まれている。該当する場合、IFRS第７号により求められる開示は、保険事業について別途行われる。

2017年11月３日付で採用された規則に従い、グループは、保険部門とコングロマリットのその他の部門との間で、両部門の純損益を通じて公正価値で測定されたもの以外には、金融商品の認識の中止をもたらす振替を行わないことを確認している。

保険契約の締結により発生する資産及び負債に固有の会計原則及び評価規則は、IFRS第４号に従い定められている。これは、発行済又は引受済の再保険契約、及び裁量権のある有配当条項付財務契約にも適用される。

上記で記載している場合を除いて、保険会社が保有するその他の資産及び発行する負債はグループの全ての資産及び負債に共通する規則に従う。

1.3.2.1　保険事業－金融商品

IAS第39号に基づき、保険会社の金融商品は以下のいずれかに分類される。

- 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産／負債
- 売却可能金融資産
- 満期保有目的金融資産
- 貸出金及び債権
- 償却原価で測定する金融負債

これらは、資産の部の「保険事業による短期投資及び責任準備金の再保険会社負担分」及び負債の部の「保険事業の契約に関する負債」にまとめられる。

これらの区分のうちどれに分類するかは、経営者の意思を反映しており、金融商品の認識ルールを決定する。

これらの金融商品の公正価値は、注記1.3.1.9に概述された一般原則に従って測定される。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び負債

分類基準

金融商品は、実際の売買の意図又は公正価値オプションの使用のいずれかによって、この区分に分類される。

a）売買目的金融商品

売買目的で保有される有価証券は、当初取得時において短期間で売却する意図で取得した有価証券のほか、一括管理され、かつ、短期的な利益確定について最近の実際の傾向を示す証拠がある有価証券ポートフォリオの一部である有価証券により構成される。

b）公正価値オプションを適用する金融商品

金融商品は、以下の場合において、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定するという分類について取消不能の選択をすることができる。

a．１つ又は複数の分離可能な組込デリバティブを含む金融商品

b．公正価値オプションを適用しなければ、会計上の取扱いが他の関連する金融商品に適用される会計上の取扱いと合致しなくなる金融商品

c．公正価値で測定及び管理される金融資産のプールに属する金融商品

このオプションは、特に、負債の取扱いと一致させるために、保険事業のユニットリンク型保険契約に関連して使用される。

評価の基準及び収益及び費用の認識

「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類される資産は、財政状態計算書に公正価値で計上された時点、及びその後処分されるまでの決算日において、認識される。これらの資産に係る公正価値の変動及び受取収益又は未収収益は、損益計算書の「保険事業に係る純利益」において認識される。

売却可能金融資産

分類基準

売却可能金融資産には、「貸出金及び債権」、「満期保有目的金融資産」、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」のいずれにも分類されていない金融資産が含まれる。

評価の基準及び収益及び費用の認識

売却可能金融資産は、取得時及びその後処分されるまでの報告日に、財政状態計算書において公正価値で認識される。公正価値の変動は、未収収益を除き、株主資本の個別勘定「未実現又は繰延損益」に表示している。株主資本における未実現損益は、処分時又は一時的でない減損が発生した場合に限り、損益計算書に認識される。処分時においては、従来は株主資本に認識されていたこれらの未実現損益は、処分に係るキャピタル・ゲイン及びキャピタル・ロスとともに損益計算書に認識される。

確定利付証券から発生した未収収益又は受取収益は、実効金利法を用いて純損益に認識され、変動利付証券からの受取配当金と同様に、「保険事業に係る純利益」に表示される。

減損及び信用リスク

a）株式及びその他の資本性金融商品に特有の一時的でない減損

変動利付証券のうち売却可能金融資産に係る減損は、公正価値が取得原価と比べて長期的又は著しく下落した場合に認識される。

変動利付証券の場合、グループは、その取得原価に比して少なくとも50%、又は連続36ヶ月間超の期間にわたる当該証券の価値の下落を減損の兆候と見なしている。このような金融商品は項目毎に分析される。上記基準に該当しないものの、近い将来における投資額回収が合理的に期待できないと経営者が考えている有価証券のレビューを行う際にも、その判断が用いられる。損失は、損益計算書の「保険事業に係る純利益」において認識される。

その後生じた価値の下落も損益計算書において認識される。

損益計算書に計上された株式又はその他の資本性金融商品の長期的な減損は、当該商品が財政状態計算書に計上されている限り、戻し入れることができない。その後に価値が上昇した場合、株主資本の「未実現又は繰延損益」において認識される。

b）信用リスクによる減損

確定利付証券のうち売却可能金融資産（具体的には社債）に係る減損損失は、「カウンターパーティー・リスク費用」において認識される。実際、これらの確定利付金融商品は、単なる金利の上昇により損失が生じた際の減損が認められないため、信用リスクが存在する場合にのみ減損される。減損が生じた場合、株主資本における未実現損失の累積額は全額が純損益に認識されなければならない。これらの減損は戻入可能であり、減損の認識後に発生した事象に関連したその後の評価において、発行会社の信用状態が改善した場合も、損益計算書の「カウンターパーティー・リスク費用」に計上される。

満期保有目的金融資産

分類基準

この区分には、支払額が算定可能又は確定利付で、事業体が満期まで保有する意図及び能力を有している有価証券が含まれる。

この区分の有価証券に対して行われる金利リスク・ヘッジは、IAS第39号に定義されるヘッジ会計に適格ではない。

さらに、このポートフォリオ内の有価証券の処分又は振替の可能性は、非常に限定的となっており、IAS第39号の規定により、グループ・レベルにおいて「売却可能金融資産」のポートフォリオ全体の格付が引き下げられ、２年間この区分への分類が禁じられる。

評価の基準及び収益及び費用の認識

この区分に分類された有価証券は、公正価値で当初認識され、その後、実効金利法に従って償却原価で評価される。この実効金利法には、プレミアム及びディスカウント並びに重大な場合には取得コストの償却が組み込まれている。

これらの有価証券の受取利息は、損益計算書の「保険事業に係る純利益」に表示される。

信用リスク

減損は、当初認識後に損失を発生させる可能性がある１つ又は複数の事象が起こったこと（実際の信用リスク）により、当該資産の減損の客観的証拠がある場合に認識される。各決算日に有価証券ごとに分析が行われる。減損は、帳簿価額と保証を含む将来キャッシュ・フローを当初の金利で割り引いた現在価値を比較することによって評価され、損益計算書の「カウンターパーティー・リスク費用」において認識される。減損の認識後に発生した事象に関連したその後の評価も、損益計算書の「カウンターパーティー・リスク費用」に計上される。

貸出金及び債権

分類基準

貸出金及び債権とは、活発な市場での相場価格はないが、支払額が算定可能又は確定利付の金融資産で、取得又は供与の時点では売却する意思のない金融資産である。貸出金及び債権は、財政状態計算書において公正価値で当初認識され、これは一般的に融資実行額の純額に等しい。こうした貸出残高は、その後の決算日において実効金利法を用いて償却原価で評価される（公正価値オプション法を用いて認識されるものを除く）。

信用リスク

減損は、当初認識後に損失を発生させる可能性がある１つ又は複数の事象が起こったこと（実際の信用リスク）により、当該資産の減損の客観的証拠がある場合に認識される。減損は、帳簿価額と保証を含む将来キャッシュ・フローを実効金利で割り引いた現在価値を比較することによって評価され、損益計算書の「カウンターパーティー・リスク費用」において認識される。減損の認識後に発生した事象に関連したその後の評価も、損益計算書の「カウンターパーティー・リスク費用」に計上される。

償却原価で測定する金融負債

これらには、顧客及び金融機関等に対する債務、負債証券（譲渡性預金証書、銀行間商品、社債等）並びに純損益を通じて公正価値で測定することを選択していない期限付又は無期限の劣後債が含まれる。

これらの負債は財政状態計算書において公正価値で当初認識され、その後の報告日に実効金利法を用いて償却原価で測定される。発行済証券の当初の公正価値は、発行価額から取引費用（該当する場合）を差し引いた金額である。

1.3.2.2　保険事業－非金融資産

投資不動産及びその他の固定資産は、本報告書記載の会計処理方法に従っている。

1.3.2.3　保険事業－非金融負債

保険契約者及び受益者に対する契約債務を示す保険負債は、「保険契約の責任準備金」に含まれている。これらはフランスの基準に従った評価、認識、連結を継続している。

生命保険契約に関する責任準備金は、主に数理的準備金（一般的に、契約の解約払戻金に対応）で構成されている。対象となるリスクは主として、（債務者の保険に関する）死亡、障害、就労不能である。

ユニットリンク型保険契約の責任準備金は、当該契約を裏付ける資産の実現可能価額に基づき、報告日に評価される。

損害保険契約準備金は、未経過保険料（契約済保険料のうち今後の会計年度に関連する部分）及び未払保険金に対応する。

裁量権のある有配当条項から便益を受ける保険契約は、「シャドウ・アカウンティング」の対象となる。その結果として生じる繰延配当に対する引当金は、保険契約者帰属分のキャピタル・ゲイン及びキャピタル・ロスを示す。繰延配当に対するこれらの引当金は、事業体毎に資産又は負債に計上し、連結範囲内の事業体間で相殺することはない。資産の部では、これらは個別の勘定科目として表示される。

報告日において、これらの契約に対して認識された負債十分性テスト（繰延保険契約獲得コスト、取得ポートフォリオ証券などのその他の関連する資産又は負債の控除後）が実施される。認識された負債が、同日現在の見積将来キャッシュ・フローをヘッジするのに十分であるか検証される。責任準備金の不足が認識された場合は、当該期間に純損益で認識する（その後、必要に応じて戻し入れられる場合もある）。

1.3.3　非金融商品

1.3.3.1　リース

リースとは、貸手が所定の期間につき１回又は一連の支払と交換に資産の使用権を借手に供与する契約である。

ファイナンス・リースは、資産の所有に伴うリスク及び経済価値のほぼ全てが移転するリース契約である。所有権は、最終的に移転される場合とされない場合がある。

オペレーティング・リースとは、ファイナンス・リース以外のリースをいう。

ファイナンス・リース取引 - 貸手

IFRS第16号に従い、グループ外の会社とのファイナンス・リース取引は、財務会計上の金額で連結財政状態計算書に計上している。ファイナンス・リース取引は、リース資産の所有に伴うリスク及び経済価値のほぼ全てが借手に移転するリース契約である。

よって、取引の経済的実体の分析により：

- 財政状態計算書から除外するリース資産を識別する。
- ファイナンス・リース契約に基づいて受領するリース料と、貸手への返却が保証されていない残存価値による増加分を黙示的な契約利率で割引いた現在価値について、「償却原価で測定する金融資産」において債権を認識する。
- ファイナンス・リース取引の存続期間を通じて存在する一時差異について、繰延税金を認識する。
- リース取引からの純収益を金利マージン純額として認識する。これは、残高に対する期間ごとの一定の利益率を表している。

金融債権に関連する信用リスクは、IFRS第９号に基づき測定及び認識される（注記1.3.1.8「 信用リスクの測定」を参照）。

ファイナンス・リース取引 - 借手

IFRS第16号に従い、固定資産は、「その他の負債」の負債と相殺して、財政状態計算書に計上される。リース料は、支払利息と元本返済に分けて表示している。

1.3.3.2　引当金

引当金の繰入及び戻入は、対応する収益科目又は費用科目の種類に応じて分類される。

過去の事象から生じた債務の決済に、経済的便益を表す経営資源の流出が必要となる可能性が高く、債務の金額を正確に見積もることができる場合に、引当金を認識している。引当金額を決定するため、必要に応じてこの債務の現在価値の純額を算定している。

グループが設定する引当金には、特に以下のものが含まれている。

- オペレーショナル・リスク
- 社会的責任
- 契約したコミットメントの実行リスク
- 訴訟リスク及び保証コミットメント
- 税務リスク
- 住宅購入者貯蓄契約に関するリスク

1.3.3.3　従業員給付

該当する場合、従業員に対する債務に関する引当金は、「引当金」において認識される。この引当金の変動は、株主資本において未実現損益又は繰延損益として認識される数理計算上の損益に起因する部分を除き、損益計算書の「一般営業費（従業員給付費用）」において認識される。

確定給付制度における退職後給付

確定給付制度における退職後給付には、グループが従業員に約束した給付を提供する正式な又は黙示的な義務を負っている年金制度、早期退職制度及び付加年金制度からなる。

こうした債務は、制度給付を算定するための契約上の算式を適用して受給権を勤務期間に対して配分する予測単位積増方式を用いて算定される。当該受給権は、以下のような人口動態及び財務上の仮定を用いて割引計算される。

- 割引率：契約期間と合致する民間借入金の長期金利を参照して決定
- 昇給率：年齢層、管理職・非管理職の区分、地域特性に従って評価
- インフレ率：様々な満期のフランス国債利回りとインフレ連動フランス国債利回りとを比較して見積り
- 従業員退職率：年度末時点の終身雇用従業員数に占める退職者及び解雇者数の割合の過去３年間の平均を使用し、年齢層別に決定
- 退職時年齢：常勤雇用の実際の開始日又はその推定日及び年金改革法に定められた仮定（67歳が上限）を用いて、個別に見積り
- 死亡率：INSEE（フランス国立統計経済研究所）のTH/TF 00-02生命表に準拠

これらの仮定の変更により生じた差額、及び過去の仮定と実際の結果との相違による差額は、数理計算上の損益となる。制度資産がある場合には、当該資産は公正価値で評価され、その予想利回りは純損益に影響を与える。実際の利回りと予想利回りとの差異も、数理計算上の損益となる。

数理計算上の損益は、未実現又は繰延損益として株主資本に認識される。制度の縮小及び制度の清算が行われた場合には契約債務が変動し、当該変動は当該事業年度の純損益に認識される。

年金基金制度に基づく付加年金

1993年９月13日付のAFBの暫定合意により、金融機関の年金制度が修正された。1994年１月１日以降、銀行は、国家制度であるArrco及びAgricに加入している。グループ傘下の銀行が拠出を行う４つの年金基金も統合された。これらの基金は、暫定合意により規定されている様々な給付金の支払いを行う。基金の資産がこれらの給付債務を充足するのに十分でない場合、銀行は追加の拠出が求められる。今後10年間の平均拠出率

は、人件費の４％を上限とする。統合後の年金基金は、2009年にIGRS（フランス付加年金運用機関）に転換された。IGRSでは資産の不足は生じていない。

確定給付制度におけるその他の退職後給付

特別制度を含め、退職給付金及び付加年金について、引当金が計上されている。これらの引当金は、在職中の全従業員が取得した権利に基づき、特に被連結事業体の従業員退職率及び退職時に受益者に支払われる将来の給与の見積りに、必要に応じて社会保障拠出金を加算したものに基づいて、評価される。フランスでは、フランスの銀行ネットワークにおける退職給付金の最低60%が、クレディ・ミュチュエル・グループの保険会社で完全連結子会社のACM Vieの保険によってカバーされている。

確定拠出制度に基づく退職後給付

グループの事業体は、グループから独立している組織が運営している様々な退職年金制度に拠出しているが、特に基金の資産が契約債務に対応するには不十分である場合に、グループの事業体は公にも黙示的にも追加的な支払義務を負っていない。

こうした制度はグループの契約債務にはあたらないため、引当金を設定していない。費用は、拠出金を支払う必要がある事業年度に認識される。

長期給付

長期給付は、退職後給付及び退職手当とは別に、従業員が対象となる勤務を提供した事業年度の終了後12ヶ月超経過した後に支払われる見込みの給付で、長期勤続報酬などが含まれる。

その他の長期給付に関するグループの契約債務は、予測単位積増方式を用いて測定されている。ただし、数理計算上の損益については、直ちに純損益において認識している。

長期勤続報酬に関する契約債務は保険契約でカバーされている場合があり、この契約債務のうちヘッジされていない部分に対してのみ引当金が設定されている。

従業員に対する付加年金制度

強制加入の年金制度に加えて、グループの集団協定によりカバーされている事業体の従業員は、ACM Vie SAが提供する確定拠出付加年金制度による給付も受けている。

退職手当

退職手当は、雇用契約が通常の退職年齢以前に終了した場合、又は従業員が補償と引き換えにグループを自発的に退職する決断をした場合に、グループが支給する給付である。報告日から12ヶ月超経過した後に支払われる見込みの場合は、関連する引当金は割引計算される。

短期給付

短期給付は、報告日後12ヶ月以内に支払われる、退職手当以外の給付であり、給与、社会福祉給付、一定の賞与などが含まれる。

これらの短期給付に対する費用は、これらの給付に対する権利が供与される勤務が事業に対して提供された事業年度において認識される。

1.3.3.4　非流動資産

グループが保有する非流動資産

財政状態計算書に計上されている固定資産は、有形固定資産及び無形資産、並びに投資不動産を含んでいる。営業用資産は、サービス提供目的及び経営管理目的に使用される。投資不動産は、賃貸料もしくはキャピタル・ゲイン、又はこれら双方を稼得する目的で保有する不動産資産で構成されている。営業用不動産と投資不動産の双方を認識するために、取得原価法が使用される。

固定資産は、取得原価に、固定資産を事業の用に供し使用できるようにするために必要となる直接帰属費用を加算した金額で、当初認識される。当初認識以降、過年度の償却原価、すなわち、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を差し引いた額で評価される。

非流動資産が、定期的な取替の対象となる可能性が高く、使途が異なる、又は経済的便益の獲得時期が異なる複数の要素で構成されている場合は、各構成要素を当初から個別に認識し、それぞれの償却スケジュールに従って減価償却又は償却している。この構成要素に基づくアプローチは、営業用不動産及び投資不動産に採用されている。

非流動資産の減価償却可能額又は償却可能額は、その残存価額（処分費用を差し引いた純額）を控除して算定される。非流動資産の耐用年数は、一般に経済耐用年数と等しいため、残存価額は認識されていない。

非流動資産は、当該資産の見積耐用年数にわたって、事業体が当該資産による経済的便益を消費すると予想されるパターンの見積もりを反映する比率で減価償却及び償却が行われる。耐用年数が不確定である無形資産は、償却の対象ではない。

営業用資産に対する減価償却費及び償却費は、損益計算書の「有形固定資産及び無形資産の減価償却費、償却費及び引当金の変動」において認識している。

投資不動産に関する減価償却費は、損益計算書の「その他の活動に係る費用」において認識している。

使用されている償却期間の範囲は、以下のとおりである。

有形固定資産

- **土地及びネットワーク設備　：15-30年**
- **建物 - 建造物　：20-80年（当該建物の種類により異なる）**
- **建物 - 設備　：10-40年**
- **設備及び備品　：５-15年**
- **事務機器及び什器　：５-10年**
- **保安設備　：３-10年**
- **車両及び運搬具　：３-５年**
- **コンピュータ機器　：３-５年**

無形資産

- **購入又は自社開発ソフトウェア　：１-10年**
- **買収事業ののれん　：９-10年（顧客契約ポートフォリオを取得した場合）**

減価償却及び償却可能な資産は、報告日において減損の兆候を示す証拠がある場合には、減損テストを行う。賃貸借権などの償却不能な非流動資産は、年１回減損テストを行う。

減損の兆候がある場合、資産の回収可能価額と帳簿価額の純額を比較している。価値の損失が発生した場合には、減損損失が損益計算書で認識され、資産の減価償却又は償却可能額が非遡及的に調整される。見積回収可能価額が変動した場合、又は減損の兆候がなくなった場合、減損損失は戻し入れられる。減損引当金の戻入後の帳簿価額は、減損が認識されなかった場合に算出されていたはずの帳簿価額（純額）を上回ってはならない。

営業用資産に係る減損費用及び戻入は、損益計算書の「有形固定資産及び無形資産の減価償却費、償却費及び引当金の変動」において認識している。

投資不動産に係る減損費用及び戻入は、損益計算書においてそれぞれ「その他の活動に係る費用」及び「その他の活動に係る収益」において認識している。

営業用資産の処分に係るキャピタル・ゲイン又はキャピタル・ロスは、損益計算書の「その他の資産の処分に係る純利益／（損失）」の項目に計上している。

投資不動産の処分に係る損益は、損益計算書の「その他の活動に係る収益」又は「その他の活動に係る費用」の項目に計上している。

グループが借手である非流動資産

契約がリースとして認められるためには、資産が特定され、借手が当該資産の使用権を支配していなければならない。

借手については、オペレーティング・リースとファイナンス・リースは単一のモデルに基づいて計上され、以下の項目が認識される。

- **リース期間にわたり、リース物件を使用する権利を表す資産**
- **リース料の支払義務に関連する負債との相殺**
- **定額法による資産の減価償却費及び定率法を使用した損益計算書上の支払利息**

グループは、主に不動産契約を積極的に行っている。基準に従って、自動車車両については、ローカルにおいて重要である場合のみ修正再表示され、コンピュータやセキュリティ機器については、代替可能な性質を理由として、対象から除外されている。限られたごく一部のIT契約のみが重要であり、適用対象とみなされていた。

その他の原資産は、短期、又は少額（5,000ユーロ以下）の例外規定により、除外されていた。グループには、無形資産や投資不動産の認識を生じさせるようなリースは存在しない。

従って、使用権は、「有形固定資産」、リース債務は「その他の負債」として計上されている。借地権は、自動的に更新されない契約に関係する場合は、有形固定資産として分類変更される。使用権とリース債務は、将来加算一時差異と将来減算一時差異の純額に関して繰延税金資産又は負債の対象となる。

損益計算書においては、利息費用は「金利マージン」に表示し、一方、減価償却費及び償却費は一般営業費として表示されている。

グループでは、以下を用いてリース債務を算定している。

- 契約期間：商用リースについては、このような種類のすべての新規契約はデフォルトで９年間にわたり資産計上され、例外的な契約では12年間にわたり資産に計上される場合もある。これは、この期間の終了後はリース料の上限がなくなることから、この期間を超えた契約を継続する経済的インセンティブがグループにはないためである。
- 割引率は、選択された期間に対応する債務の限界利子率であり、グループのリファイナンス本部又は通貨により引下げられる可能性がある。
- リース料（税抜き）：グループにおける変動リース料による影響は極めて限定的である。

1.3.3.5　手数料

サービスに関連する手数料及び契約手数料は、関連するサービスの種類に応じて、収益及び費用として計上している。追加的な利息とみなされる手数料は、実効金利の不可分の一部である。従って、こうした手数料及び契約手数料は受取利息と支払利息のいずれかとして認識される。

貸出金の供与に直接関連する手数料及び契約手数料は、実効金利法を用いて貸出期間を通じて認識される。

継続的に提供されているサービスの対価として支払われる手数料及び契約手数料は、サービスが提供される期間を通じて認識される。

重要なサービスの対価として支払われる手数料及び契約手数料は、サービス履行時に全額、損益計算書に計上される。

1.3.3.6　法人税費用

法人税費用には、対象となる期間における収益に関連して支払うべき当期及び繰延の両方での全ての税金が含まれる。

未払法人税は、適用される税法に従って算定している。

繰延税金

IAS第12号により求められているとおり、連結財政状態計算書に計上されている資産又は負債の帳簿価額とその課税価額との間の一時差異に関しては、のれんを除き、繰延税金を認識している。

繰延税金は、事業年度末時点で既知の、その後数年度において適用される法人税率を適用して、負債法を用いて計算される。

繰延税金負債を控除した繰延税金資産は、回収可能性が高い場合に限り認識される。当期税金及び繰延税金は、収益又は費用として認識される。ただし、株主資本で認識されている未実現又は繰延損益に関する繰延税金は株主資本に直接計上される。

繰延税金資産と負債は、同一の事業体又は同一の納税グループ内において発生しており、同一の税務管轄対象であり、かつ相殺を行う法的権限がある場合において、相殺される。

繰延税金については割引計算を行っていない。

法人所得税の税務処理に関する不確実性

IFRIC第23号に基づき、グループは、グループが選択した税務ポジションを税務当局が容認する可能性を評価し、税務上の目的、税務上の基準額、繰越欠損金、未使用税額控除及び税率について発生可能性が高い影響を評価する。

税務ポジションが不確実な場合、未払（未収）金額は、最も発生可能性が高い金額、又は支払予定額若しくは受取予定額に対する最良の見積りを反映する方法に従った予想金額に基づき見積もり計上される。

1.3.3.7　一部の貸出金について国が支払う利息

農業・農村セクター及び住宅購入に対する支援策に従い、グループ傘下の一部事業体は、フランス政府が定める低金利貸出金を供与している。その結果、こうした事業体は、顧客に提示した金利と所定の指標金利との間の金利差に相当する補助金を政府から受け取っている。そのため、これらの補助金の便益を受ける貸出金については、割引計算を行っていない。

こうした補償メカニズムに関する取決めは、フランス政府が定期的に見直しを行っている。

政府から受け取った政府補助金は、IAS第20号に従って、「受取利息及び類似収益」において認識し、対応する貸出金の残存期間にわたり割り当てられる。

1.3.3.8　売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

非流動資産、又は非流動資産グループは、売却可能でかつその売却が今後12ヶ月以内に行われる可能性が非常に高い場合、売却目的保有として分類される。

関連する資産及び負債は、財政状態計算書の「売却目的保有非流動資産」及び「売却目的保有非流動資産関連の負債」に別々に表示される。これらは、帳簿価額又は公正価値から売却費用を差し引いた額のどちらか低い方の金額で認識し、減価償却又は償却は行われなくなる。

これらの資産及び負債に係る減損損失は損益計算書において認識される。

非継続事業は、売却目的で保有する又は既に中止されている事業、若しくは転売のみを目的に取得した子会社で構成される。非継続事業関連の損益は、全て損益計算書の「非継続事業及び売買目的保有非流動資産に係る税引後利益／（損失）」に別掲される。

1.3.4　財務書類の作成に際して使用した判断及び見積り

グループの財務書類の作成にあたっては、必要な測定を行うために仮定の使用が必要であり、特にCOVID-19パンデミックの状況において、こうした仮定が将来そのとおりになるかどうかについてはリスク及び不確実性が伴う。

こうした仮定の将来の結果は、特に以下を含む複数の要因に影響を受ける。

- 国内外市場の活動
- 金利及び外国為替レートの変動
- 一部の事業セクターや国における経済及び政治の状況
- 規制及び法制度の変更

仮定の策定が必要となる会計上の見積りは、主に以下の測定に際して用いられる。

- 活発な市場での相場価格がない金融商品の公正価値、強制取引の定義及び観察可能なデータの定義には判断の行使が必要となる。
- 年金制度及びその他の将来の従業員給付
- 資産の減損、特に予想信用損失
- 引当金
- 無形資産及びのれんの減損
- 繰延税金資産

1.4　関連当事者の情報

グループに関連する当事者は、クレディ・ミュチュエル・グループ全体レベルでの連結会社であり、Confédération Nationale du Crédit Mutuelに関係する他の事業所や持分法適用会社もこれに含まれる。

グループとその子会社及び関連会社との間で行われる取引は、こうした取引が実行される時点での、通常の市場条件下で行われている。

連結会社のリストは注記３に記載されている。グループの全部連結会社間で行われた取引及び期末に存在する残高は連結上、全て消去されるため、これらの相互取引に関するデータは、グループが共同支配、又は重大な影響力を行使し、持分法の適用により連結される会社の場合のみ添付の表に含まれる。

1.5　欧州連合が未採用の基準及び解釈指針

IFRS第17号 - 保険契約

IFRS第17号は、IFRS第４号に置き換わる予定であるが、IFRS第４号は、同基準の適用範囲において、保険会社が保険契約及びその他の契約について、各国の会計方針を継続して適用することを認めている。これにより、セクターにおける財務書類の企業間比較ができない。

IFRS第17号の目的は、様々な種類の保険契約の認識を一致させ、それらを保険会社のコミットメントの将来の評価額に基づいて評価することである。これには、負債の評価に関するソルベンシーⅡと同様に、複雑なモデル及びコンセプトの更なる活用が必要である。その結果、保険に関する契約上のサービス・マージンの償却により、損益計算書のメカニズムが変更される。

IFRS第17号改訂の一環として、2020年６月にIASBが公表した内容は、当初2021年に予定されていたIFRS第17号の適用日は、2023年１月１日まで２年延期された。（GCMのように）繰延べを選択した保険会社がIFRS第９号を適用した場合にも、2023年までの延期に関するIASBの改訂が適用される。

2017年に公表されたIFRS第17号の規定及びその最近の修正は、欧州当局による採用待ちである。

2020年４月末現在、IASBは、準備金計算の精度及び引受年度ごとの契約のグループ化（年次コホート）に関する要件を決定している。相互扶助の原理とは相反するが、これらに変更はない。2020年９月30日、EFRAGはIFRS第17号の適用について、前向きな意見草案を公表した。ただし、年次コホートに関してはコンセンサスが得られなかった。

グループの保険部門は、IFRS第17号の規定の導入に向けた分析と準備の作業を続けている。グループは、主要な財務書類に関するIASBの調査に従って、コングロマリットレベルでの財務報告に関する調査を継続している。

IFRS第３号の改訂 - 概念フレームワークへの参照

この改訂は、IFRS第３号を更新し、2018年版の概念フレームワークを参照するようにしている（以前の1989年版への参照からの置き換え）。

企業結合における資産及び負債の認識について、現状と差異が生じないように例外規定が導入されている。

この例外規定では、取得企業は新たな概念フレームワークの規定の代わりに、IAS第37号 - 「引当金、偶発負債及び偶発資産」もしくはIFRIC第21号 - 「賦課金」を参照しなければならない。

取得企業は、企業結合で取得したいかなる資産も認識してはならない。

IAS第37号の改訂 - 契約履行のコスト

この改訂は、不利な契約の定義に使用される「不可避的なコスト」の概念を明確化するものである。

不可避的なコストには、契約に直接関連するコストが含まれる。これには増分コストと契約の履行に直接関連するその他のコストの配分の両方が含まれる。

この改訂は、グループが、2022年１月１日の時点で義務を履行していない契約に適用される。

IAS第16号の改訂 - 意図した使用の前の収入

この改訂では、有形固定資産を経営者が意図した方法で稼働可能にするために必要な場所及び状態に置く間に生産された物品の販売による収入を当該資産の取得原価から控除することを禁止する。

そうした物品の販売による収入は、直ちに純損益に認識しなければならない。また、当該物品のコストは、IAS第２号の棚卸資産に基づいて測定する必要がある。

IFRSの年次改善 - 2018年 - 2020年サイクル

この改訂は、以下の基準を修正するものである。

- IFRS第１号 - IFRSの初度適用：親会社より後にIFRSを適用する子会社について、IFRS第１号の適用を簡素化する。
- IFRS第９号 - 金融商品：金融負債の認識中止に係る「10%テスト」に含めるべき手数料及びコストを規定する。これには、借手及び貸手が支払った、若しくは受け取った手数料及びコスト（他者の代わりに支払った、若しくは受け取ったものを含む）のみが含まれる。
- IFRS第16号 - リース：貸手が受け取った利益の処理に関する混乱を避けるため、設例13を修正する。
- IAS第41号 - 農業：IAS第41号に基づく公正価値の測定を、他のIFRSの測定と整合させることを可能にする。

次へ

注記２ - 事業セグメント別及び地域別の財政状態計算書及び損益計算書の分析

グループの事業は、以下のとおりである。
・リテール・バンキングは、CICの地方銀行、ドイツ及びスペインにおけるTargobank、Cofidis、並びにネットワークを通じて商品を販売する全ての専門事業（不動産及び設備の賃貸、ファクタリング、集団投資運用、従業員貯蓄制度、不動産）から構成されている。
・保険事業は、Groupe des Assurances du Crédit Mutuelで構成されている。
・コーポレート・バンキング及び資本市場業務は、以下で構成されている。
a）大企業顧客及び金融機関の顧客に対する融資、特化型融資、国際業務、並びに外国支店
b）資本市場業務（金利商品、外国為替、及び株式への投資、市場仲介業務を含む。）
・プライベート・バンキングは、主要事業をフランス内外で行っている会社を含む。
・プライベート・エクイティは、自己勘定取引及びフィナンシャル・エンジニアリング・サービスで構成されている。
・持株会社には、メディア及びロジスティクス組織に加えて、その他の業務に帰属させることのできない項目（持株会社の場合）、すなわち、中間持株会社、非支配持分、営業用不動産を保有する特定の事業体、メディア及びIT事業体が含まれる。
連結対象会社は全て、連結財務書類への貢献に基づき、その主要ビジネスに割り当てられている。ただしCIC及びBFCMの２社は、複数のビジネス・ラインにわたっているため、この限りではない。この場合、これらの２社の連結損益計算書及び連結財政状態計算書に対する貢献は、貢献している様々なビジネスセクターに基づいて分類されている。

2a - 事業別の財政状態計算書の内訳

2020年12月31日	リテール・バンキング	保険	コーポレート・バンキング及び資本市場	プライベート・バンキング	プライベート・エクイティ	ロジスティクス及び持株会社	合計
資産							
現金及び中央銀行への預け金	6,108	-	1,204	3,748	0	88,050	99,110
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	203	-	22,575	161	3,061	1,660	27,658
ヘッジ手段のデリバティブ	7	-	712	8	0	2,777	3,504
償却原価で測定する金融資産	244,530	-	24,234	18,400	53	41,379	328,596
- うち償却原価で測定する金融機関等への貸出金及び債権	*9,973*	-	*3,062*	*807*	*6*	*40,949*	*54,797*
- うち償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権	*234,307*	-	*20,399*	*15,703*	*2*	*426*	*270,836*
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	287	-	12,526	84	-	20,747	33,643
保険事業による短期投資及び責任準備金の再保険会社負担分	-	116,567	-	-	-	-	116,567
持分法適用会社に対する投資	50	54	-	-	-	800	903
負債							
中央銀行からの預り金	1	0	0	0	0	574	575
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	2	0	15,139	195	0	189	15,525
ヘッジ手段のデリバティブ－負債	25	0	1,200	80	0	779	2,083
金融機関に対する債務	0	0	44,846	0	0	0	44,846
顧客に対する債務	215,463	0	19,973	24,861	0	8,505	268,802
負債証券	19,495	0	18,600	24	0	89,195	127,314

2019年12月31日	リテール・バンキング	保険	コーポレート・バンキング及び資本市場	プライベート・バンキング	プライベート・エクイティ	ロジスティクス及び持株会社	合計
資産							
現金及び中央銀行への預け金	3,627	0	1,662	3,151	0	56,325	64,764
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	188	0	26,377	123	2,880	2,546	32,113
ヘッジ手段のデリバティブ	11	0	512	2	0	2,915	3,440
償却原価で測定する金融資産	222,985	0	23,435	17,490	15	40,673	304,597
- うち償却原価で測定する金融機関等への貸出金及び債権	*7,828*	*0*	*2,597*	*931*	*1*	*40,318*	*51,675*
- うち償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権	*214,870*	*0*	*20,321*	*14,598*	*2*	*351*	*250,142*
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	260	0	12,059	59	0	17,778	30,157
保険事業による短期投資及び責任準備金の再保険会社負担分	0	115,200	0	0	0	-	115,200
持分法適用会社に対する投資	92	17	0	0	0	619	727
負債							
中央銀行からの預り金	0	0	5	0	0	710	715
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	2	0	18,488	129	0	235	18,854
ヘッジ手段のデリバティブ－負債	16	0	1,226	73	0	976	2,291
金融機関に対する債務	0	0	39,919	0	0	0	39,919
顧客に対する債務	176,890	0	13,602	23,719	0	2,891	217,103
負債証券	19,235	0	21,939	16	0	83,920	125,110

2b - 事業別の損益計算書の内訳

2020年12月31日	リテール・バンキング	保険	コーポレート・バンキング及び資本市場	プライベート・バンキング	プライベート・エクイティ	ロジスティクス及び持株会社	グループ会社間取引	合計
銀行業務純益	7,352	1,360	700	626	190	103	-70	10,262
一般営業費	-4,279	-603	-347	-413	-65	-440	70	-6,077
営業総利益／（損失）	3,073	757	353	213	126	-337	0	4,185
カウンターパーティー・リスク費用	-1,791	-	-273	-32	-1	3	-	-2,094
その他の資産の処分に係る利益*	-4	2	4	-	0	136	-	138
税引前利益／（損失）	1,278	759	84	181	125	-199	0	2,229
法人税	-505	-251	-11	-39	3	81	-	-721
非継続事業の資産に係る税引後損益	-	-	-	-	-	-	-	0
当期純利益／（損失）	**773**	**508**	**74**	**142**	**128**	**-118**	**0**	**1,507**
非支配持分	-	-	-	-	-	-	-	224
グループに帰属する当期純利益／（損失）	-	-	-	-	-	-	-	1,284

** 持分法適用会社の純利益／（損失）及びのれんの減損損失を含む（注記16及び19）。*

2019年12月31日	リテール・バンキング	保険	コーポレート・バンキング及び資本市場	プライベート・バンキング	プライベート・エクイティ	ロジスティクス及び持株会社	グループ会社間取引	合計
銀行業務純益	7,449	1,723	720	572	265	223	-88	10,865
一般営業費	-4,373	-600	-347	-413	-51	-530	88	-6,226
営業総利益／（損失）	3,077	1,123	373	159	214	-307	0	4,639
カウンターパーティー・リスク費用	-855	-	-141	6	0	-7	-	-998
その他の資産の処分に係る利益*	-8	97	-	2	-	55	-	145
税引前利益／（損失）	2,214	1,220	232	166	214	-260	0	3,786
法人税	-752	-362	-19	-33	-1	42	0	-1,124
非継続事業の資産に係る税引後損益	0	-	-	-	-	-	-	0
当期純利益／（損失）	**1,461**	**859**	**214**	**133**	**213**	**-217**	**-**	**2,663**
非支配持分	-	-	-	-	-	-	-	380
グループに帰属する当期純利益／（損失）	-	-	-	-	-	-	-	2,282

** 持分法適用会社の純利益／（損失）及びのれんの減損損失を含む。*

2c - 地域別の財政状態計算書の内訳

	2020年12月31日				2019年12月31日			
	フランス	フランス以外の欧州	その他の国*	合計	フランス	フランス以外の欧州	その他の国*	合計
資産								
現金及び中央銀行への預け金	88,405	9,502	1,204	99,110	56,700	6,396	1,668	64,764
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	24,037	308	3,313	27,658	29,157	119	2,837	32,113
ヘッジ手段のデリバティブ	3,490	8	6	3,504	3,434	2	4	3,440
償却原価で測定する金融資産	269,796	49,997	8,804	328,596	247,224	48,543	8,831	304,597
うち金融機関への貸出金及び債権	*51,802*	*1,084*	*1,912*	*54,797*	*48,782*	*1,156*	*1,737*	*51,675*
うち顧客への貸出金及び債権	*217,379*	*46,565*	*6,892*	*270,836*	*198,007*	*45,042*	*7,093*	*250,142*
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	26,486	284	6,873	33,643	22,898	259	7,000	30,157
保険事業による投資及び責任準備金の再保険会社負担分	113,087	3,480	0	116,567	111,542	3,658	0	115,200
関連会社に対する投資	787	0	117	903	615	0	112	727
負債								
中央銀行からの預り金	574	1	0	575	710	0	4	715
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	14,394	197	934	15,525	18,279	130	444	18,854
ヘッジ手段のデリバティブ	1,987	80	16	2,083	2,208	74	8	2,291
金融機関に対する債務	30,994	7,526	6,325	44,846	24,979	7,179	7,761	39,919
顧客に対する債務	215,693	51,156	1,953	268,802	167,229	47,894	1,980	217,103
負債証券	115,018	2,544	9,752	127,314	109,338	6,709	9,064	125,110

** 米国、カナダ（2020年）、シンガポール、香港、セント・マーチン島（2019年まで）及びチュニジア。*

2d - 地域別の損益計算書の内訳

	2020年12月31日				2019年12月31日			
	フランス	フランス以外の欧州	その他の国 (1)	合計	フランス	フランス以外の欧州	その他の国 (1)	合計
銀行業務純益(2)	6,934	3,124	204	10,262	7,571	3,098	195	10,865
一般営業費	-4,238	-1,742	-97	-6,077	-4,347	-1,785	-94	-6,226
営業総利益／（損失）	2,696	1,382	107	4,185	3,224	1,313	101	4,639
カウンターパーティー・リスク費用	-1,326	-731	-37	-2,094	-542	-444	-12	-998
その他の資産の処分に係る利益(3)	120	3	15	138	127	-1	20	145
税引前利益／（損失）	1,489	654	86	2,229	2,809	868	110	3,786
当期純利益／（損失）合計	985	446	76	1,508	1,952	605	106	2,663
グループに帰属する純利益	**778**	**430**	**75**	**1,284**	**1,622**	**559**	**101**	**2,282**

(1)
米国、カナダ（2020年）、シンガポール、香港、セント・マーチン島（2019年まで）及びチュニジア。

(2)
2020年の銀行業務純益（ロジスティクス及び持株会社の事業を除く）の32.5%は、フランス国外の事業によるものであった（2019年：銀行業務純益の30.7%）。

(3)
持分法適用会社の純利益／（損失）及びのれんの減損損失を含む。

注記３ - 連結の範囲

3a - 連結範囲の構成

グループの親会社はBanque Fédérative du Crédit Mutuelである。
2019年12月31日以降、連結範囲の変更は、以下のとおりである。
・新規連結会社：CIC Capital Deutschland GmbH、CIC Capital Suisse SA、CIC Capital Canada Inc、CIC Capital Ventures Quebec、SCI ACM Cotentin。
・合併：CIC IberbancoとCIC、NELLとICM Life、CIC CaymansとCIC New York。
・連結の範囲からの除外：BECM Saint Martinの活動停止、FCT CM-CIC Home Loansの解体。
・名称変更：Banque du Groupe CasinoからFLOAへの変更。

	国名	2020年12月31日			2019年12月31日		
		支配割合	持分比率	方法*	支配割合	持分比率	方法*
A. 銀行業ネットワーク							
Banque Européenne du Crédit Mutuel [BECM]	フランス	96	96	FC	96	96	FC
BECM Francfort [BECMの支店]	ドイツ	100	96	FC	100	96	FC
BECM Saint Martin [BECMの支店]	セント・マーチン島	-	-	NC	100	96	FC
CIC Est	フランス	100	99	FC	100	99	FC
CIC Iberbanco	フランス	-	-	FU	100	100	FC
CIC Lyonnaise de Banque [LB]	フランス	100	99	FC	100	99	FC
CIC Lyonnaise de Banque Monaco [LBの支店]***	モナコ	100	99	FC	100	99	FC
CIC Nord Ouest	フランス	100	99	FC	100	99	FC
CIC Ouest	フランス	100	99	FC	100	99	FC
CIC Sud Ouest	フランス	100	99	FC	100	99	FC
Crédit Industriel et Commercial [CIC]	フランス	100	99	FC	100	99	FC
CIC Bruxelles [CICの支店]	ベルギー	100	99	FC	100	99	FC
CIC Grand Cayman [CICの支店]**	ケイマン諸島	-	-	FU	100	99	FC
CIC Hong-Kong [CICの支店]	香港	100	99	FC	100	99	FC
CIC Londres [CICの支店]	英国	100	99	FC	100	99	FC
CIC New York [CICの支店]	アメリカ合衆国	100	99	FC	100	99	FC
CIC Singapore [CICの支店]	シンガポール	100	99	FC	100	99	FC
TARGOBANK AG	ドイツ	100	100	FC	100	100	FC
TARGOBANK Spain	スペイン	100	100	FC	100	100	FC
B. 銀行業ネットワーク - 子会社							
Bancas	フランス	50	50	EM	50	50	EM
Banque Européenne du Crédit Mutuel Monaco	モナコ	100	96	FC	100	96	FC
CCLS Leasing Solutions	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Cofidis Belgique	ベルギー	100	80	FC	100	71	FC
Cofidis France	フランス	100	80	FC	100	71	FC
Cofidis Espagne [Cofidis Franceの支店]	スペイン	100	80	FC	100	71	FC
Cofidis Hongrie [Cofidis Franceの支店]	ハンガリー	100	80	FC	100	71	FC
Cofidis Portugal [Cofidis Franceの支店]	ポルトガル	100	80	FC	100	71	FC
Cofidis SA Pologne [Cofidis Franceの支店]	ポーランド	100	80	FC	100	71	FC
Cofidis SA Slovaquie [Cofidis Franceの支店]	スロバキア	100	80	FC	100	71	FC
Cofidis Italie	イタリア	100	80	FC	100	71	FC
Cofidis République tchèque	チェコ共和国	100	80	FC	100	71	FC
Creatis	フランス	100	80	FC	100	71	FC
Crédit Mutuel Asset Management	フランス	74	74	FC	74	74	FC
Crédit Mutuel Caution Habitat	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Crédit Mutuel Épargne Salariale	フランス	100	99	FC	100	99	FC
Crédit Mutuel Factoring	フランス	95	95	FC	95	95	FC
Crédit Mutuel Gestion	フランス	100	74	FC	100	74	FC
Crédit Mutuel Home Loan SFH	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Crédit Mutuel Leasing	フランス	100	99	FC	100	99	FC
Crédit Mutuel Leasing Espagne [Crédit Mutuel Leasingの支店]	スペイン	100	99	FC	100	99	FC
Crédit Mutuel Leasing Benelux	ベルギー	100	99	FC	100	99	FC
Crédit Mutuel Leasing Nederland [Crédit Mutuel Leasing Beneluxの支店]	ベルギー	100	99	FC	100	99	FC
Crédit Mutuel Leasing Gmbh	ドイツ	100	99	FC	100	99	FC
Crédit Mutuel Real Estate Lease	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Factofrance SA	フランス	100	100	FC	100	100	FC
FCT CM-CIC Home loans	フランス	-	-	NC	100	100	FC
FLOA（旧Banque du Groupe Casino）	フランス	50	50	EM	50	50	EM
Gesteurop	フランス	100	99	FC	100	99	FC
LYF SA	フランス	44	44	EM	44	44	EM
Monabanq	フランス	100	80	FC	100	71	FC
Paysurf	フランス	51	64	FC	51	51	FC
SCI La Tréflière	フランス	46	46	EM	46	46	EM
Targo Factoring GmbH	ドイツ	100	100	FC	100	100	FC
Targo Finanzberatung GmbH	ドイツ	100	100	FC	100	100	FC
Targo Leasing GmbH	ドイツ	100	100	FC	100	100	FC
C. コーポレート・バンキング及び資本市場							
Cigogne Management	ルクセンブルク	100	100	FC	100	100	FC
Satellite	フランス	100	99	FC	100	99	FC
D.プライベート・バンキング							
Banque de Luxembourg	ルクセンブルク	100	99	FC	100	99	FC
Banque du Luxembourg Belgique [Banque de Luxembourgの支店]***	ベルギー	100	99	FC	100	99	FC
Banque de Luxembourg Investments SA [BLI]	ルクセンブルク	100	99	FC	100	99	FC
Banque Transatlantique [BT]	フランス	100	99	FC	100	99	FC
Banque Transatlantique Londres [BTの支店]	英国	100	99	FC	100	99	FC
Banque Transatlantique Belgium	ベルギー	100	99	FC	100	99	FC

	国名	2020年12月31日			2019年12月31日		
		支配割合	持分比率	方法*	支配割合	持分比率	方法*
Banque Transatlantique Luxembourg	ルクセンブルク	100	99	FC	100	99	FC
CIC Suisse	スイス	100	99	FC	100	99	FC
Dubly Transatlantique Gestion	フランス	100	99	FC	100	99	FC
E.プライベート・エクイティ							
CIC Capital Canada Inc	カナダ	100	99	FC	-	-	NC
CIC Capital Suisse SA	スイス	100	99	FC	-	-	NC
CIC Capital Deutschland Gmbh	ドイツ	100	99	FC	-	-	NC
CIC Capital Ventures Quebec	カナダ	100	99	FC	-	-	NC
CIC Conseil	フランス	100	99	FC	100	99	FC
Crédit Mutuel Capital	フランス	100	99	FC	100	99	FC
Crédit Mutuel Equity	フランス	100	99	FC	100	99	FC
Crédit Mutuel Equity SCR	フランス	100	99	FC	100	99	FC
Crédit Mutuel Innovation	フランス	100	99	FC	100	99	FC
F.ロジスティクス及び持株会社							
Banque de Tunisie	チュニジア	35	35	EM	35	35	EM
CIC Participations	フランス	100	99	FC	100	99	FC
Cofidis Participations	フランス	80	80	FC	71	71	FC
Euro-Information	フランス	26	26	EM	26	26	EM
Euro Protection Surveillance	フランス	25	25	EM	25	25	EM
Groupe Républicain Lorrain Communication [GRLC]	フランス	100	100	FC	100	100	FC
L'Est Républicain	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Mutuelles Investissement	フランス	90	90	FC	90	90	FC
SAP Alsace	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Société d'Investissements Médias [SIM]	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Société de Presse Investissement [SPI]	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Targo Deutschland GmbH	ドイツ	100	100	FC	100	100	FC
Targo Dienstleistungs GmbH	ドイツ	100	100	FC	100	100	FC
Targo Technology GmbH	ドイツ	100	100	FC	100	100	FC
Targo Technology GmbH Singapore [Targo Technology GmbHの支店]	シンガポール	100	100	FC	100	100	FC
G.保険会社							
ACM GIE	フランス	100	66	FC	100	66	FC
ACM IARD	フランス	97	64	FC	96	64	FC
ACM Services	フランス	100	66	FC	100	66	FC
ACM Vie SA	フランス	100	66	FC	100	66	FC
Agrupació AMCI d'Assegurances i Reassegurances S.A.	スペイン	95	63	FC	95	63	FC
Agrupació serveis administratius	スペイン	100	63	FC	100	63	FC
AMDIF	スペイン	100	63	FC	100	63	FC
Asesoramiento en Seguros y Previsión Atlantis SL	スペイン	80	53	FC	80	53	FC
Asistencia Avançada Barcelona	スペイン	100	63	FC	100	63	FC
ASTREE Assurances	チュニジア	30	20	EM	30	20	EM
Atlantis Asesores SL	スペイン	80	53	FC	80	53	FC
Atlantis Correduría de Seguros y Consultoría Actuarial SA	スペイン	60	40	FC	60	40	FC
Atlantis Vida, Compañía de Seguros y Reaseguros SA	スペイン	88	59	FC	88	59	FC
GACM España	スペイン	100	66	FC	100	66	FC
GACM Seguros, Compañía de Seguros y Reaseguros, SAU [旧HAMGEN]	スペイン	100	66	FC	100	66	FC
Groupe des Assurances du Crédit Mutuel [GACM]	フランス	66	66	FC	66	66	FC
ICM Life	ルクセンブルク	100	66	FC	100	66	FC
Margem-Mediação Seguros, Lda	ポルトガル	100	80	FC	100	71	FC
NELB [North Europe Life Belgium]	ベルギー	100	66	FC	100	66	FC
Nord Europe Life Luxembourg [NELL]	ルクセンブルク	-	-	FU	100	66	FC
Partners	ベルギー	100	66	FC	100	66	FC
Procourtage	フランス	100	66	FC	100	66	FC
Serenis Assurances	フランス	100	66	FC	100	66	FC
Targo seguros mediacion	スペイン	90	59	FC	90	58	FC
Targopensiones, entidad gestora de fondos de pensiones, S.A.	スペイン	100	63	FC	100	63	FC
H.その他の会社							
Affiches d'Alsace Lorraine	フランス	100	99	FC	100	99	FC
Alsacienne de Portage DNA	フランス	100	99	FC	100	99	FC
Crédit Mutuel Immobilier	フランス	100	100	FC	100	100	FC
EBRA events	フランス	100	100	FC	100	100	FC
EBRA Medias Alsace	フランス	100	99	FC	100	98	FC
EBRA Medias Lorraine Franche Comté	フランス	100	99	FC	100	98	FC
EBRA services	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Est Bourgogne Médias	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Foncière Massena	フランス	100	66	FC	100	66	FC
France Régie	フランス	100	99	FC	100	99	FC
GEIE Synergie	フランス	100	80	FC	100	71	FC
Groupe Dauphiné Media	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Groupe Progrès	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Groupe Républicain Lorrain Imprimeries [GRLI]	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Journal de la Haute Marne	フランス	50	50	EM	50	50	EM
La Liberté de l'Est	フランス	97	97	FC	97	97	FC
La Tribune	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Le Dauphiné Libéré	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Le Républicain Lorrain	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Les Dernières Nouvelles d'Alsace	フランス	99	99	FC	99	99	FC
Lumedia	ルクセンブルク	50	50	EM	50	50	EM
Médiaportage	フランス	100	100	FC	100	100	FC

	国名	2020年12月31日			2019年12月31日		
		支配割合	持分比率	方法*	支配割合	持分比率	方法*
NEWCO4	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Presse Diffusion	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Publiprint Province n°1	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Républicain Lorrain Communication	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Républicain Lorrain - TV news	フランス	100	100	FC	100	100	FC
SCI ACM	フランス	80	52	FC	78	51	FC
SCI ACM Cotentin	フランス	35	23	EM	-	-	NC
SCI Le Progrès Confluence	フランス	100	100	FC	100	100	FC
SCI Provence Lafayette	フランス	90	59	FC	90	59	FC
SCI 14 Rue de Londres	フランス	90	59	FC	90	59	FC
SCI Saint Augustin	フランス	88	58	FC	88	58	FC
SCI Tombe Issoire	フランス	100	66	FC	100	66	FC
Société d'Édition de l'Hebdomadaire du Louhannais et du Jura [SEHLJ]	フランス	100	100	FC	100	100	FC

* 方法：FC = 全部連結、EM = 持分法、NC = 非連結、FU = 合併

** マネー・マーケット・ファンドからのドル建ての借り入れを通じたニューヨーク支店の借り換えのみを目的として、ニューヨーク支店の勘定に含まれる事業体。

*** 親会社の勘定レベルで2019年の範囲に含まれている事業体：Banque de Luxembourg Belgique [Banque de Luxembourgの支店]、CIC Lyonnaise de Banque Monaco [CIC LBの支店]

3b - 連結の範囲に含まれる会社の情報

フランス通貨金融法L.511-45条では、金融機関に各国又は各地域における企業及び活動に関する情報を公表するよう求めている。
各企業が本拠地を置いている国を、連結の範囲に示している。
2020年１月６日付指令で定められているリストに含まれる非協力的な国や地域において、グループの拠点で、2009年10月６日付法令で規定されている基準を満たしているものはない。

国名	銀行業務純益	税引前利益（損失）	当期税金	繰延税金	その他の税金及び社会保障拠出	従業員数	政府補助金
ドイツ	1,695	537	-152	17	-115	5,868	0
ベルギー	184	57	-16	4	-8	690	0
カナダ	9	5	0	0	0	3	0
スペイン	427	12	-15	7	-22	2,287	0
アメリカ合衆国	104	33	-6	4	-10	92	0
フランス	6,923	2,531	-703	198	-1,048	28,463	0
香港	8	3	-1	0	-1	19	0
ハンガリー	36	4	-1	0	-2	346	0
イタリア	66	-7	1	0	-5	296	0
ルクセンブルク	296	110	-16	-0	-30	924	0
モナコ	10	6	-2	0	-0	22	0
オランダ	0	0	-0	0	0	1	0
ポーランド	3	-2	0	0	-1	75	0
ポルトガル	190	81	-26	0	-7	760	0
チェコ共和国	10	-4	0	0	-2	148	0
英国	46	21	-3	0	-4	69	0
セント・マーチン島（オランダ領）	2	-0	0	0	-0	5	0
シンガポール	83	45	-7	-1	-5	137	0
スロバキア	5	-2	0	0	-1	63	0
スイス	167	55	-6	2	-13	378	0
チュニジア*	0	16	0	0	0	0	0
合計	**10,262**	**3,503**	**-953**	**231**	**-1,274**	**40,646**	**0**

** 持分法適用会社*

3c - 重要な非支配持分のある全部連結会社

2020年12月31日	連結財務書類における非支配持分の比率				全部連結会社に関する財務情報*			
	持分比率／議決権比率	非支配持分に帰属する純利益（損失）	非支配持分の株主資本における金額	非支配持分に対する支払配当金	財政状態計算書合計	当期純利益／（損失）	潜在的な準備金	銀行業務純益
Groupe des Assurances du Crédit Mutuel [GACM]	34%	179	3,660	-649	126,933	508	1,640	1,360
Cofidis Belgique	20%	3	NA**	0	915	13	-1	94
Cofidis France	20%	23	NA**	0	9,616	62	-7	551

* グループ会社間残高及び取引の相殺消去前の金額

** IAS第32号に従い、グループは、Corfidis Participationの持分を100%に引き上げるために契約債務を認識した。相手勘定として、非支配持分の減少及び超過部分についてはグループ持分の減少が認識された。

2019年12月31日	連結財務書類における非支配持分の比率				全部連結会社に関する財務情報*			
	持分比率／議決権比率	非支配持分に帰属する純利益（損失）	非支配持分の株主資本における金額	非支配持分に対する支払配当金	財政状態計算書合計	当期純利益／（損失）	潜在的な準備金	銀行業務純益
Groupe des Assurances du Crédit Mutuel [GACM]	34%	304	3,299	-663	125,068	860	1,462	1,723
Cofidis Belgique	29%	4	211	0	904	13	-1	96
Cofidis France	29%	22	325	0	9,914	83	-6	555

* グループ会社間残高及び取引の相殺消去前の金額

3d - 非連結のストラクチャード・エンティティへの持分投資

アセット・ファイナンス：
グループは、リース用資産を保有することのみを目的とするストラクチャード・エンティティに融資を行っている。ストラクチャード・エンティティは借入金返済のためにリースの支払を利用することができる。資金供与取引を受けてこれらのエンティティは解散する。通常、グループが唯一の株主である。
この区分においては、ストラクチャード・エンティティに関する損失に対する最大エクスポージャーは、ストラクチャード・エンティティが調達した資産の簿価に応じて決まる。
集団投資会社又はファンド：
グループはファンド・マネジャー兼カストディアンとして業務を行っており、顧客に投資を目的としないファンドを提供している。グループは、これらの専用あるいは一般のファンドを販売、運用し、それに対する手数料を受け取っている。
受益証券保有者に対して保証を供与する特定のファンドについては、グループは実行されたスワップ取引の相手方となることもある。グループがマネジャーかつ投資家であり、主に自己売買を目的として機能しているとみなされる可能性があるような例外的なケースでは、このエンティティは連結の範囲に含まれる。
非連結のストラクチャード・エンティティに対する持分により、契約ベースであるかどうかに関わらず、グループはこのエンティティの業績に関連する収益の変動にさらされている。
グループのリスクは、主に、管理又はカストディ・マンデートの不履行というオペレーショナル・リスクであり、該当する場合、グループは投資の合計額を上限とするリスクにもさらされている。

当年度中に、グループのストラクチャード・エンティティに供与された金融支援はない。

	2020年12月31日			2019年12月31日		
	証券化ビークル（SPV）	アセット・マネジメント（UCITS/REIT）(1)	その他のストラクチャード・エンティティ(2)	証券化ビークル（SPV）	アセット・マネジメント（UCITS/REIT）(1)	その他のストラクチャード・エンティティ(2)
財政状態計算書合計	**0**	**22,872**	**2,475**	**0**	**28,593**	**2,350**
金融資産簿価	0	12,848	881	0	13,381	943

(1) グループが20%以上を保有し、資産運用を行っているUCITSに関連する金額。被保険当事者が保有する勘定分を含む。
(2) その他のストラクチャード・エンティティとはアセット・ファイナンス事業体を指す。

3e - 売却目的保有の非流動資産及び負債

	2020年12月31日	2019年12月31日
売却目的保有非流動資産	0	726
売却目的保有非流動負債	0	725

2019年12月31日現在の売却目的保有の非流動資産及び負債には、2020年に売却された、グループの子会社であるGroupe des Assurances du Crédit MutuelによるNELLのポートフォリオが含まれている。

注記４ - 現金及び中央銀行への預け金／中央銀行からの預り金（資産／負債）

	2020年12月31日	2019年12月31日
現金及び中央銀行への預け金 - 資産	-	-
中央銀行への預け金	98,158	63,822
うち法定準備預金	2,541	2,118
現金	952	942
合計	**99,110**	**64,764**
中央銀行からの預り金 - 負債	**575**	**715**

注記５ - 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び負債

5a - 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

	2020年12月31日				2019年12月31日			
	売買目的	公正価値オプション	その他の純損益を通じた公正価値	合計	売買目的	公正価値オプション	その他の純損益を通じた公正価値	合計
有価証券	**11,316**	**496**	**4,316**	**16,128**	**11,376**	**437**	**4,326**	**16,139**
- 政府証券	408	0	0	408	941	0	0	941
- 債券及びその他の負債証券	9,419	496	135	10,050	9,788	437	150	10,375
上場	9,419	97	17	9,533	9,788	97	25	9,910
非上場	0	399	118	517	0	340	125	465
うちUCI	128	-	0	128	133	-	1	134
- 株式及びその他の資本性金融商品	1,489	-	3,467	4,956	647	-	3,492	4,139
上場	1,489	-	932	2,421	647	-	1,151	1,798
非上場	0	-	2,535	2,535	0	-	2,341	2,341
- 長期投資	-	-	714	714	-	-	684	684
株式投資	-	-	174	174	-	-	193	193
その他の長期投資	-	-	296	296	-	-	260	260
関連会社への投資	-	-	243	243	-	-	230	230
その他の長期投資	-	-	*1*	*1*	-	-	*1*	*1*
デリバティブ金融商品	**2,835**	**-**	**-**	**2,835**	**3,190**	**-**	**-**	**3,190**
貸出金及び債権	**8,688**	**0**	**7**	**8,695**	**12,490**	**0**	**0**	**12,490**
うち年金	*8,688*	*0*	-	*8,688*	*12,490*	*0*	-	*12,490*
合計	**22,839**	**496**	**4,323**	**27,658**	**27,056**	**437**	**4,326**	**31,819**

純損益を通じて公正価値で認識される主な非連結会社投資のリスト

		持分比率	2020年12月31日現在の公正価値	株主資本	財政状態計算書合計	銀行業務純益又は収益	当期純利益／（損失）
Banque Marocaine du Commerce Extérieur [BMCE] (1)	上場	30%未満	7,874	27,796	315,749	13,861	2,576
Crédit Logement	非上場	10%未満	78	1,566	11,385	211	103
CRH (Caisse de Refinancement de l'Habitat)	非上場	20%未満	84	563	26,290	2	0

上記の金額（持分比率を除く）は2019年度の金額である。

(1) グループによる重要な影響力がなくなったため、BMCEは連結除外となった。そのため、BMCEの株式は、純損益を通じた公正価値で認識されている。数値の単位は百万モロッコ・ディルハム。

5b - 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

	2020年12月31日	2019年12月31日
売買目的保有金融負債	15,525	18,854
公正価値オプションにより純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	0	0
合計	**15,525**	**18,854**

売買目的保有金融負債

	2020年12月31日	2019年12月31日
有価証券の信用売り	1,077	979
政府証券	0	0
債券及びその他の負債証券	242	357
株式及びその他の資本性金融商品	835	622
買戻条件付で売却した有価証券に関する負債	11,710	15,085
売買目的デリバティブ	2,706	2,785
その他の売買目的保有金融負債	32	5
合計	**15,525**	**18,854**

5c - 売買目的デリバティブの分析

	2020年12月31日			2019年12月31日		
	想定元本	資産	負債	想定元本(1)	資産	負債
金利デリバティブ	159,347	1,885	1,671	194,194	1,914	1,534
スワップ	95,752	1,669	1,394	109,207	1,793	1,325
その他の確定契約	36,113	0	0	54,003	2	1
オプション及び条件付商品	27,482	216	277	30,984	119	208
外国為替デリバティブ	137,069	760	685	121,205	1,022	845
スワップ	95,584	64	59	87,027	40	38
その他の確定契約	10,759	582	513	9,460	915	740
オプション及び条件付商品	30,726	114	113	24,718	67	67
その他のデリバティブ	19,325	191	350	26,833	255	407
スワップ	7,972	78	134	11,057	112	171
その他の確定契約	6,731	64	153	11,014	12	101
オプション及び条件付商品	4,622	49	63	4,762	131	135
合計	**315,741**	**2,836**	**2,706**	**342,232**	**3,191**	**2,786**

スワップは、担保付きの場合はOIS曲線、それ以外はBOR曲線を用いて評価される。ヘッジ対象はBOR曲線を用いて評価される。ヘッジ対象及びヘッジ手段を異なる曲線を用いて評価することによる差異は、ヘッジの非有効部分として会計処理される。また、デリバティブの価値は、カウンターパーティー・リスクを勘案している。

(1) 金利デリバティブに分類されるスワップ及びその他の確定契約の2019年の想定元本は、2020年に適用される会計処理との一貫性を確保するため、修正されている。

注記6 - ヘッジ

6a - ヘッジ手段のデリバティブ

	2020年12月31日			2019年12月31日		
	想定元本	資産	負債	想定元本(1)	資産	負債
公正価値ヘッジ	184,332	3,504	2,083	183,414	3,440	2,285
スワップ	65,474	3,505	2,083	75,288	3,442	2,285
その他の確定契約	118,112	0	0	106,933	0	0
オプション及び条件付商品	746	-1	0	1,193	-2	0
キャッシュ・フロー・ヘッジ	0	0	0	267	0	5
スワップ	0	0	0	267	0	5
合計	**184,332**	**3,504**	**2,083**	**183,681**	**3,440**	**2,290**

スワップは、担保付きの場合はOIS曲線、それ以外はBOR曲線を用いて評価される。ヘッジ対象はBOR曲線を用いて評価される。ヘッジ対象及びヘッジ手段を異なる曲線を用いて評価することによる差異は、ヘッジの非有効部分として会計処理される。また、デリバティブの価値は、カウンターパーティー・リスクを勘案している。

(1) 公正価値ヘッジに分類されるその他の確定契約の2019年の想定元本は、2020年に適用される処理との一貫性を確保するため、修正されている。

満期別のヘッジ手段のデリバティブの額面金額

	３ヶ月未満	３ヶ月超１年未満	１年-５年	５年超	2020年12月31日
公正価値ヘッジ	7,065	17,540	105,406	54,322	184,332
スワップ	5,187	8,498	38,473	13,317	65,474
その他の確定契約	1,767	8,706	66,636	41,003	118,112
オプション及び条件付商品	112	336	297	1	746
合計	**7,065**	**17,540**	**105,406**	**54,322**	**184,332**

6b - 金利リスク・ヘッジ対象ポートフォリオの再評価による調整。

	2020年12月31日	2019年12月31日
ポートフォリオの金利リスクの公正価値		
- 金融資産	975	897
- 金融負債	27	-4

6c - 公正価値ヘッジのミクロ・ヘッジ対象項目

ヘッジ対象資産項目

	2020年12月31日			2019年12月31日		
	帳簿価額	うちヘッジ関連の再評価	うち当年度の再評価	帳簿価額	うちヘッジ関連の再評価	うち当年度の再評価
償却原価で測定する金融機関への貸出金及び債権	26,985	0	0	22,745	0	0
償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権	60,944	932	3	70,753	887	6
償却原価で測定する有価証券	1,800	64	10	1,287	54	3
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	19,798	906	0	18,322	868	0
合計	**109,527**	**1,902**	**13**	**113,107**	**1,809**	**9**

ヘッジ対象負債項目

	2020年12月31日			2019年12月31日		
	帳簿価額	うちヘッジ関連の再評価	うち当年度の再評価	帳簿価額	うちヘッジ関連の再評価	うち当年度の再評価
負債証券	56,021	1,688	2	54,793	1,411	2
金融機関に対する債務	21,086	929	2	11,831	929	2
顧客に対する債務	29,983	24	0	27,218	27	3
合計	**107,090**	**2,641**	**4**	**93,842**	**2,367**	**7**

注記7 - その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

	2020年12月31日	2019年12月31日
政府証券	12,142	10,262
債券及びその他の負債証券	20,849	19,575
- 上場	19,274	19,166
- 非上場	1,575	409
未収利息	151	165
負債証券小計（総額）	**33,142**	**30,002**
うち減損負債証券 [S3]	1	2
正常貸出金の減損 [S1/S2]	-15	-17
その他の減損 [S3]	-1	-1
負債証券小計（純額）	**33,126**	**29,984**
株式及びその他の資本性金融商品	1	19
- 上場	-2	9
- 非上場	3	10
長期投資	516	447
- 株式投資	90	60
- その他の長期投資	299	263
- 関連会社への投資	127	124
資本性金融商品小計	**517**	**466**
合計	**33,643**	**30,451**
うちその他の包括利益で認識する未実現キャピタル・ゲイン又はキャピタル・ロス	-133	3
うち上場株式投資	5	-1

注記8 - 公正価値で計上する金融商品の公正価値ヒエラルキー

2020年12月31日	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産 IFRS第９号				
その他の包括利益を通じた公正価値	**26,006**	**6,236**	**1,401**	**33,643**
政府証券及び類似証券	12,148	70	0	12,218
債券及びその他の負債証券	13,654	6,164	1,090	20,908
株式及びその他の資本性金融商品	5	2	-6	1
投資及びその他の長期証券	199	0	191	389
子会社及び関連会社投資	0	0	127	127
売買目的／公正価値オプション／その他	**9,119**	**13,842**	**4,698**	**27,658**
政府証券及び類似証券 - 売買目的	226	181	0	408
政府証券及び類似証券 - 公正価値オプション	0	0	0	0
政府証券及び類似証券 - その他の純損益を通じた公正価値	0	0	0	0
債券及びその他の負債証券 - 売買目的	6,381	2,713	326	9,419
債券及びその他の負債証券 - 公正価値オプション	25	0	471	496
債券及びその他の負債証券 - その他の純損益を通じた公正価値	23	57	56	135
株式及びその他の資本性金融商品 - 売買目的	1,489	0	0	1,489
株式及びその他の資本性金融商品 - その他の純損益を通じた公正価値[(1)]	932	0	2,535	3,468
投資及びその他の長期証券 - その他の純損益を通じた公正価値	8	0	461	469
子会社及び関連会社投資 - その他の純損益を通じた公正価値	0	0	244	244
顧客への貸出金及び債権 - 売買目的	0	8,687	0	8,687
顧客への貸出金及び債権 - その他の純損益を通じた公正価値	0	7	0	7
デリバティブ及びその他の金融資産 - 売買目的	34	2,197	605	2,835
ヘッジ手段のデリバティブ	**0**	**3,504**	**0**	**3,504**
合計	**35,125**	**23,582**	**6,099**	**64,806**
金融資産 IAS第39号 - 保険事業の投資				
純損益を通じた公正価値	**19,859**	**6,426**	**0**	**26,285**
売買目的	0	0	0	0
公正価値オプション - 負債証券	1,258	2,268	0	3,526
公正価値オプション - 資本性金融商品	18,601	4,159	0	22,760
ヘッジ手段のデリバティブ	**0**	**0**	**0**	**0**
売却可能資産	**70,737**	**3,777**	**823**	**75,337**
政府証券及び類似証券	15,378	0	0	15,378
債券及びその他の負債証券	44,097	221	0	44,318
株式及びその他の資本性金融商品	10,529	3,533	27	14,089
株式投資、子会社及び関連会社株式並びにその他の長期投資	733	23	796	1,552
合計	**90,596**	**10,203**	**823**	**101,622**
金融負債 IFRS第９号				
売買目的／公正価値オプション	**1,150**	**13,732**	**644**	**15,525**
金融機関に対する債務 - 公正価値オプション	0	0	0	0
負債 - 売買目的	0	11,710	0	11,710
デリバティブ及びその他の金融負債 - 売買目的	1,150	2,022	644	3,815
ヘッジ手段のデリバティブ	0	2,058	26	2,083
合計	**1,150**	**15,790**	**669**	**17,609**
保険事業の契約に関する金融負債 IAS第39号				
純損益を通じた公正価値	0	6,181	0	6,181
売買目的	0	0	0	0
公正価値オプション	0	6,181	0	6,181
ヘッジ手段のデリバティブ	0	0	0	0
合計	**0**	**6,181**	**0**	**6,181**

(1) 主にグループのプライベート・エクイティ会社が保有する株式投資を含む。

・レベル１：活発な市場における相場価格。
・レベル２：活発な市場における類似商品の相場価格で、測定方法は、全ての重要なインプットが観察可能な市場データに基づく。
・レベル３：測定は、重要な観察不能なインプットを含む内部モデルに基づく。
トレーディング・ポートフォリオのレベル２又はレベル３の金融商品は、主に、流動性が低いとみなされるデリバティブ及び有価証券で構成される。
これら全ての金融商品の測定は不確実性を伴うため、価格算定時に市場参加者が考慮すると考えられるリスク・プレミアムを反映した評価調整が加味されている。
こうした評価調整によって、とりわけ、モデルで捕捉できないリスク、当該金融商品又はパラメータに伴う流動性リスク、特定の市況下でモデルに関連するアクティブな運用戦略に伴う追加費用を相殺するための固有のリスク・プレミアム、及び店頭デリバティブの公正価値に内在するカウンターパーティー・リスクを総合して勘案することができる。用いる方法は変更される可能性がある。
またカウンターパーティー・リスクには、店頭デリバティブの公正価値の自己リスクも含まれる。
評価調整を決定する際には、各リスク・ファクターを個別に検討しており、様々なリスク、パラメータ又はモデルの分散効果に対する引当金は考慮されていない。リスク・ファクターについてはポートフォリオ・アプローチが最も多く用いられている。

公正価値ヒエラルキー - レベル3	期首	購入	売却／償還	移動	損益計算書における損益	その他の包括利益における損益	その他の変動	期末
株式及びその他の資本性金融商品 - その他の純損益を通じた公正価値	2,387	758	-732	-134	123	0	133	2,535

2019年12月31日	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産 IFRS第９号				
その他の包括利益を通じた公正価値	26,174	3,017	1,261	30,452
政府証券及び類似証券	10,342	0	0	10,342
債券及びその他の負債証券	15,627	3,014	1,000	19,642
株式及びその他の資本性金融商品	18	2	0	20
投資及びその他の長期証券	187	0	136	323
子会社及び関連会社投資	0	0	124	124
売買目的／公正価値オプション／その他	10,832	16,749	4,236	31,818
政府証券及び類似証券 - 売買目的	689	201	52	941
政府証券及び類似証券 - 公正価値オプション	0	0	0	0
政府証券及び類似証券 - その他の純損益を通じた公正価値	0	0	0	0
債券及びその他の負債証券 - 売買目的	8,079	1,510	199	9,788
債券及びその他の負債証券 - 公正価値オプション	33	0	404	437
債券及びその他の負債証券 - その他の純損益を通じた公正価値	102	0	48	150
株式及びその他の資本性金融商品 - 売買目的	647	0	0	647
株式及びその他の資本性金融商品 - その他の純損益を通じた公正価値[(1)]	1,166	0	2,326	3,492
投資及びその他の長期証券 - その他の純損益を通じた公正価値	1	0	451	452
子会社及び関連会社投資 - その他の純損益を通じた公正価値	0	0	230	230
顧客への貸出金及び債権 - 売買目的	0	12,489	0	12,489
顧客への貸出金及び債権 - その他の純損益を通じた公正価値	0	0	0	0
デリバティブ及びその他の金融資産 - 売買目的	115	2,548	526	3,190
ヘッジ手段のデリバティブ	0	3,438	2	3,440
合計	**37,006**	**23,204**	**5,499**	**65,709**
金融資産 IAS第39号 - 保険事業の投資				
純損益を通じた公正価値	20,194	5,263	0	25,457
売買目的	0	0	0	0
公正価値オプション - 負債証券	2,321	2,273	0	4,594
公正価値オプション - 資本性金融商品	17,872	2,990	0	20,862
ヘッジ手段のデリバティブ	0	0	0	0
売却可能資産	69,090	2,916	633	72,639
政府証券及び類似証券	16,127	169	0	16,296
債券及びその他の負債証券	40,951	448	0	41,399
株式及びその他の資本性金融商品	11,075	2,282	1	13,357
株式投資、子会社及び関連会社株式並びにその他の長期投資	937	17	632	1,586
合計	**89,283**	**8,179**	**633**	**98,095**
金融負債 IFRS第９号				
売買目的／公正価値オプション	125	18,281	447	18,854
負債 - 売買目的	-	15,084	0	15,084
デリバティブ及びその他の金融負債 - 売買目的	125	3,197	447	3,769
ヘッジ手段のデリバティブ	0	2,271	19	2,291
合計	**125**	**20,553**	**467**	**21,144**
保険事業の契約に関する金融負債 IAS第39号				
純損益を通じた公正価値	1	6,435	0	6,436
売買目的	1	0	0	1
公正価値オプション	0	6,435	0	6,435
ヘッジ手段のデリバティブ	0	0	0	0
合計	**1**	**6,435**	**0**	**6,436**

(1) 主にグループのプライベート・エクイティ会社が保有する株式投資を含む。

注記９ - 証券化商品の残高に関する詳細

銀行監督当局及び市場規制当局からの要請に従い、金融安定理事会（FSB）の勧告に基づく感応度の高いエクスポージャーを以下に示す。
トレーディング・ポートフォリオ及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する有価証券のポートフォリオは、規制市場もしくは主要ブローカーから入手した外部データ、又は価格を入手できない場合には市場での相場価格のある類似上場証券に基づき設定した市場価値で評価されていた。

要約

	帳簿価額 2020年12月31日	帳簿価額 2019年12月31日
RMBS	1,162	1,561
CMBS	6	662
CLO	3,448	3,561
その他のABS	2,214	2,185
合計	**6,830**	**7,969**

別途記載されていない限り、有価証券はクレジット・デフォルト・スワップでヘッジされていない。

2020年12月31日におけるエクスポージャー

	RMBS	CMBS	CLO	その他のABS	合計
純損益を通じた公正価値	309	0	65	329	704
償却原価	44	0	355	598	997
公正価値 - その他	1	0	0	0	1
その他の包括利益を通じた公正価値	808	6	3,027	1,287	5,128
合計	**1,162**	**6**	**3,448**	**2,214**	**6,830**
フランス	531	0	545	590	1,666
スペイン	97	0	0	252	349
英国	47	0	281	116	445
フランス、スペイン、英国以外の欧州	317	0	256	895	1,468
米国	25	6	2,365	232	2,628
その他	145	0	0	128	273
合計	**1,162**	**6**	**3,448**	**2,214**	**6,830**
米国支店	0	0	0	0	0
AAA格	992	6	3,242	1,248	5,487
AA格	143	0	144	458	744
A格	12	0	51	0	63
BBB格	7	0	0	0	7
BB格	5	0	0	0	5
B格以下	3	0	0	7	10
格付けなし	0	0	11	502	513
合計	**1,162**	**6**	**3,448**	**2,214**	**6,830**
2005年以前に組成	19	0	0	0	19
2006年-2008年に組成	42	0	0	8	50
2009年-2011年に組成	34	6	0	0	40
2012年-2020年に組成	1,067	0	3,448	2,207	6,721
合計	**1,162**	**6**	**3,448**	**2,214**	**6,830**

2019年12月31日におけるエクスポージャー

	RMBS	CMBS	CLO	その他のABS	合計
純損益を通じた公正価値	487	0	65	506	1,059
償却原価	53	0	300	533	886
公正価値 - その他	8	0	0	0	8
その他の包括利益を通じた公正価値	1,013	662	3,196	1,145	6,016
合計	**1,561**	**662**	**3,561**	**2,185**	**7,969**
フランス	334	0	571	606	1,511
スペイン	112	0	0	188	301
英国	256	0	136	84	475
フランス、スペイン、英国以外の欧州	470	0	247	774	1,490
米国	198	662	2,608	254	3,722
その他	190	0	-	279	468
合計	**1,561**	**662**	**3,561**	**2,185**	**7,969**
米国支店	194	659	0	0	853
AAA格	1,163	4	3,410	1,070	5,646
AA格	168	0	96	582	846
A格	17	0	44	0	60
BBB格	7	0	0	25	31
BB格	8	0	0	7	15
B格以下	4	0	0	0	4
格付けなし	0	0	11	502	513
合計	**1,561**	**662**	**3,561**	**2,185**	**7,969**
2005年以前に組成	39	51	0	0	90
2006年-2008年に組成	94	0	0	20	114
2009年-2011年に組成	65	4	0	0	69
2012年-2019年に組成	1,362	607	3,561	2,165	7,696
合計	**1,561**	**662**	**3,561**	**2,185**	**7,969**

注記10 - 償却原価で測定する金融資産

	2020年12月31日	2019年12月31日
償却原価で測定する有価証券	2,963	2,780
金融機関への貸出金及び債権	54,797	51,675
顧客への貸出金及び債権	270,836	250,142
合計	**328,596**	**304,597**

10a - 償却原価で測定する有価証券

	2020年12月31日	2019年12月31日
有価証券	3,133	2,936
- 政府証券	1,614	1,663
- 債券及びその他の負債証券	1,519	1,273
上場	556	497
非上場	963	776
未収利息	13	12
総額	**3,145**	**2,947**
うち減損資産 [S3]	*205*	*183*
正常貸出金の減損 [S1/S2]	-1	-1
その他の減損 [S3]	-182	-167
純額	**2,963**	**2,780**

10b - 償却原価で測定する金融機関への貸出金及び債権

	2020年12月31日	2019年12月31日
正常貸出金 [S1/S2]	54,592	51,448
Crédit Mutuelネットワーク勘定(1)	9,176	7,171
その他の普通勘定	2,844	2,933
貸出金	35,090	35,030
その他受取債権	5,312	4,674
年金	2,169	1,641
個別減損債権総額 [S3]	0	0
未収利息	207	229
正常貸出金の減損 [S1/S2]	-2	-2
その他の減損 [S3]	0	0
合計	**54,797**	**51,675**

(1) 主にフランス預金供託金庫（Caisse des Dépôts et Consignations）（CDC）との間の未決済残高 [LEP, LDD, Livret bleu, Livret A]に関連する。

10c - 償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権

	2020年12月31日	2019年12月31日
正常貸出金 [S1/S2]	**252,710**	**231,929**
商業貸出金	13,195	15,240
顧客へのその他の債権	239,114	216,275
- 住宅貸出金	93,643	87,384
- その他の貸出金及び債権（買戻契約を含む） (1)	145,471	128,891
未収利息	401	413
保険及び再保険債権	0	0
個別減損債権総額 [S3]	9,962	9,618
債権総額	**262,672**	**241,547**
正常貸出金の減損 [S1/S2](2)	-2,390	-1,529
その他の減損 [S3]	-5,390	-5,372
小計 I	**254,892**	**234,646**
ファイナンス・リース [純投資]	15,792	15,304
- 設備	11,327	10,802
- 不動産	4,465	4,502
個別減損債権総額 [S3]	489	490
正常貸出金の減損 [S1/S2]	-151	-108
その他の減損 [S3]	-186	-190
小計 II	**15,944**	**15,496**
合計	**270,836**	**250,142**
うち劣後ローン	13	13
うち年金	973	912

(1) 2020年には、、コロナ禍において供与した政府保証付融資（SGL）140億ユーロの増加が含まれる。

(2) 2020年、グループは正常貸出金に対する引当金設定に際して、コロナ禍の影響を考慮している。注記１ - 会計方針を参照のこと。

政府保証付き融資（SGL）の内訳

	残高			減損損失		
	S1	S2	S3	S1	S2	S3
2020年12月31日現在の残高	11,196	2,878	263	-7	-6	-31

顧客とのファイナンス・リース取引

	2019年12月31日	増加	減少	その他	2020年12月31日
総帳簿価額	15,794	2,563	-1,753	-323	16,281
回収不能リース料の減損	-298	-129	91	-1	-337
純帳簿価額	15,496	2,434	-1,662	-324	15,944

ファイナンス・リースの将来の最低受取リース料の残存期間分析

	１年以下	１年超５年以内	５年超	合計
将来の最低受取リース料	4,198	9,566	3,181	16,945
将来リース料の現在価値	4,023	9,316	3,170	16,509
未収金融収益	**175**	**250**	**11**	**436**

注記11 - 償却原価で測定する金融負債

11a - 償却原価で測定する負債証券

	2020年12月31日	2019年12月31日
譲渡性預金証書	49	42
銀行間証書及び譲渡性負債商品	58,223	56,396
債券	64,035	66,833
非上位優先債	4,379	1,044
関連債務	628	795
合計	**127,314**	**125,110**

11b - 金融機関に対する債務

	2020年12月31日	2019年12月31日
その他の普通勘定	8,543	6,770
借入金	12,009	15,478
その他の債務	4,264	4,458
年金 (1)	19,970	13,172
関連債務	60	42
合計	**44,846**	**39,920**

(1) ユーロシステムにより導入された金融政策の一環として、グループは2020年３月に導入されたTLTRO III（貸出条件付き長期資金供給オペ）への参加を決定した。
2020年12月31日現在、Crédit Mutuelは、TLTRO IIIのもと、ECBから17,090百万ユーロを借り入れている。

以前のTLTROと同様に、TLTRO IIIに参加する銀行は、一定期間にわたる特定貸出金の残高の水準に応じて、優遇金利（補助金）の恩恵を受けることができる。
この補助金は、発生可能性が高いと考えられていることから、適用金利に組み込まれている。

11c - 償却原価で測定する顧客に対する債務

	2020年12月31日	2019年12月31日
特別貯蓄勘定	61,439	58,072
- 要求払	45,316	42,386
- 定期	16,123	15,686
貯蓄勘定の関連債務	1	1
小計	**61,440**	**58,072**
要求払勘定	154,863	112,105
定期預金及び借入金	52,307	46,813
年金	89	3
関連債務	96	102
その他の債務	9	7
小計	**207,364**	**159,030**
合計	**268,802**	**217,102**

11d - 金融資産と金融負債の相殺

2020年12月31日	金融資産総額	財政状態計算書で相殺された金融負債総額	財政状態計算書で表示された純額	財政状態計算書で相殺されない関連金額			純額
				マスター・ネッティング契約による影響	受取金融商品担保	受取現金担保（担保金）	
金融資産							
デリバティブ	10,642	-4,291	6,351	-858	0	-2,960	2,533
年金	18,129	0	18,129	0	-17,901	-179	49
合計	**28,771**	**-4,291**	**24,480**	**-858**	**-17,901**	**-3,138**	**2,582**

2020年12月31日	金融負債総額	財政状態計算書で相殺された金融資産総額	財政状態計算書で表示された純額	財政状態計算書で相殺されない関連金額			純額
				マスター・ネッティング契約による影響	差入金融商品担保	支払現金担保（担保金）	
金融負債							
デリバティブ	9,080	-4,291	4,789	-850	0	-3,330	610
年金	38,307	0	38,307	0	-38,164	-136	7
合計	**47,388**	**-4,291**	**43,097**	**-850**	**-38,164**	**-3,466**	**617**

2019年12月31日	金融資産総額	財政状態計算書で相殺された金融負債総額	財政状態計算書で表示された純額	財政状態計算書で相殺されない関連金額			純額
				マスター・ネッティング契約による影響	受取金融商品担保	受取現金担保（担保金）	
金融資産							
デリバティブ	10,094	-3,452	6,642	-1,302	0	-3,131	2,209
年金	21,559	0	21,559	0	-21,372	-162	25
合計	**31,653**	**-3,452**	**28,201**	**-1,302**	**-21,372**	**-3,293**	**2,234**

2019年12月31日	金融負債総額	財政状態計算書で相殺された金融資産総額	財政状態計算書で表示された純額	財政状態計算書で相殺されない関連金額			純額
				マスター・ネッティング契約による影響	差入金融商品担保	支払現金担保（担保金）	
金融負債							
デリバティブ	8,529	-3,452	5,076	-1,302	0	-2,244	1,530
年金	34,710	0	34,710	0	-34,532	-140	37
合計	**43,238**	**-3,452**	**39,786**	**-1,302**	**-34,532**	**-2,384**	**1,568**

この開示は、IFRS第７号の改訂に従って要求されているものであり、IFRSよりも制限が少ない、米国で一般に公正妥当と認められる会計原則（US GAAP）に基づく会計処理との比較の基準を示すためのものである。

２列目の数値は、清算機関を通じて処理される取引に関して、IAS第32号に基づく会計上の相殺を示している。

「マスター・ネッティング契約による影響」の欄は、会計上、相殺の対象ではない強制執行可能な契約に基づく取引残高を示しており、いずれかの契約当事者のデフォルト時、支払不能時又は破産時に相殺権が行使される取引が含まれる。これは、清算機関を介しているか否かにかかわらず、デリバティブ及び買戻契約に関係する。

「受取金融商品担保／差入金融商品担保」の欄は、担保として交換された有価証券の市場価格を示している。

「受取現金担保／支払現金担保」の欄は、金融商品のプラス又はマイナスの市場価格に関して受け取られた、又は支払われた保証金を示す。これらは財政状態計算書において「その他の資産」又は「その他の負債」として認識されている。

注記12 - 資産総額及び減損引当金の変動

12a - 減損対象資産総額

	2019年12月31日	取得／発生	売却／償還	移動	その他	2020年12月31日
償却原価で測定する金融資産 - 以下の対象となる金融機関への貸出金及び債権	**51,677**	**96,506**	**-93,341**	**0**	**-43**	**54,799**
12ヶ月の予想損失 [S1]	51,672	96,415	-93,246	0	-43	54,798
全期間の予想損失 [S2]	5	91	-95	0	0	1
償却原価で測定する金融資産 - 以下の対象となる顧客への貸出金及び債権	**257,341**	**159,629**	**-138,016**	**-1**	**0**	**278,953**
12ヶ月の予想損失 [S1]	232,221	155,827	-133,624	-16,208	0	238,216
全期間の予想損失 [S2]	15,012	3,680	-2,987	14,581	0	30,286
期末における信用減損資産の予想損失 [S3]（ただし、当初認識時は信用減損していなかった）	10,108	122	-1,405	1,626	0	10,451
期末及び当初認識時における信用減損資産の予想損失 [S3]	0	0	0	0	0	0
償却原価で測定する金融資産 - 有価証券	**2,948**	**3,104**	**-2,923**	**0**	**18**	**3,146**
12ヶ月の予想損失 [S1]	2,765	3,034	-2,855	0	-3	2,941
全期間の予想損失 [S2]	0	0	0	0	0	0
期末における信用減損資産の予想損失 [S3]（ただし、当初認識時は信用減損していなかった）	183	70	-68	0	21	205
期末及び当初認識時における信用減損資産の予想損失 [S3]	0	0	0	0	0	0
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 負債証券	**30,002**	**9,608**	**-6,468**	**0**	**0**	**33,142**
12ヶ月の予想損失 [S1]	29,895	9,600	-6,388	-11	0	33,096
全期間の予想損失 [S2]	105	8	-79	11	0	45
期末における信用減損資産の予想損失 [S3]（ただし、当初認識時は信用減損していなかった）	2	0	-1	0	0	1
期末及び当初認識時における信用減損資産の予想損失 [S3]	0	0	0	0	0	0
合計	**341,968**	**268,847**	**-240,748**	**-1**	**-25**	**370,040**

カテゴリー別及びデフォルト確率別のエクスポージャーの帳簿価額総額（顧客への貸出金）

IFRS第９号に基づく12ヶ月以内のデフォルト確率	うち組成信用減損資産	12ヶ月の予想損失 [S1]	全期間の予想損失 [S2]	期末における信用減損資産の予想損失（ただし、当初認識時は信用減損していない） [S3]
＜0.1	0	53,501	1,554	0
0.1-0.25	0	60,991	919	0
0.26-0.99	0	54,691	3,284	0
1-2.99	1	40,690	6,238	0
3-9.99	4	24,147	10,702	0
≧10	13	4,195	7,588	10,451
合計	**18**	**238,216**	**30,286**	**10,451**

感応度の高い事業セグメントにおける信用リスクの集中

衛生危機に対するエクスポージャーや回復力が異なることを考慮し、影響を受けやすいとされるセクターについては特定のデフォルト確率が算定された。

	総残高			減損損失			純残高
事業セグメント	**S1**	**S2**	**S3**	**S1**	**S2**	**S3**	
航空	-	352	24	-	-8	-7	361
専門流通	-	1,290	136	-	-51	-63	1,312
ホテル、レストラン	-	3,390	223	-	-384	-113	3,116
自動車	-	1,281	57	-	-61	-34	1,243
車両レンタル	-	1,810	73	-	-42	-17	1,823
観光、ギャンブル、レジャー	-	1,094	107	-	-80	-93	1,028
輸送業	-	420	11	-	-5	-3	423
航空輸送	-	364	17	-	-38	-2	342
合計	**-**	**10,000**	**648**	**-**	**-669**	**-332**	**9,647**

12b - 減損引当金の変動

	2019年12月31日	繰入	戻入	その他	2020年12月31日
償却原価で測定する金融資産 - 金融機関への貸出金及び債権	**-2**	**-2**	**2**	**0**	**-2**
うち組成信用減損資産 [S3]	0	0	0	0	0
- 12ヶ月の予想損失 [S1]	-2	-2	2	0	-2
償却原価で測定する金融資産 - 顧客への貸出金及び債権	**-7,199**	**-2,740**	**1,783**	**39**	**-8,117**
うち組成信用減損資産 [S3]	0	0	0	0	0
- 12ヶ月の予想損失 [S1]	-824	-505	241	16	-1,072
- 全期間の予想損失 [S2]	-812	-988	326	4	-1,470
- 期末における信用減損資産の予想損失 [S3]（ただし、当初認識時は信用減損していない）	-5,562	-1,247	1,216	17	-5,576
期末及び当初認識時における信用減損資産の予想損失 [S3]	0	0	0	0	0
償却原価で測定する金融資産 - 有価証券	**-168**	**-130**	**97**	**18**	**-183**
うち組成信用減損資産 [S3]	0	0	0	0	0
- 12ヶ月の予想損失 [S1]	-1	-3	3	0	-1
- 全期間の予想損失 [S2]	0	0	0	0	0
- 期末における信用減損資産の予想損失 [S3]（ただし、当初認識時は信用減損していない）	-167	-127	94	18	-182
期末及び当初認識時における信用減損資産の予想損失 [S3]	0	0	0	0	0
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 負債証券	**-18**	**-5**	**8**	**-1**	**-16**
うち組成信用減損資産 [S3]	0	0	0	0	0
- 12ヶ月の予想損失 [S1]	-15	-4	6	-1	-14
- 全期間の予想損失 [S2]	-2	-1	2	0	-1
- 期末における信用減損資産の予想損失 [S3]（ただし、当初認識時は信用減損していない）	-1	0	0	0	-1
期末及び当初認識時における信用減損資産の予想損失 [S3]	0	0	0	0	0
合計	**-7,387**	**-2,877**	**1,890**	**56**	**-8,318**

注記13 - 保険契約に関連する投資／資産及び負債

13a - 保険事業による短期投資及び責任準備金の再保険会社負担分

金融資産

	2020年12月31日	2019年12月31日
純損益を通じた公正価値	26,286	25,457
- 売買目的	0	0
- 公正価値オプション - 負債証券	3,526	4,594
- 公正価値オプション - 資本性金融商品	22,760	20,863
売却可能(1)	75,337	72,638
- 政府証券及び類似証券	15,378	16,296
- 債券及びその他の負債証券	44,318	41,399
- 株式及びその他の資本性金融商品	14,089	13,357
- 株式投資、子会社及び関連会社株式並びにその他の長期投資	1,552	1,586
貸出金及び債権	4,882	5,125
満期保有目的	6,678	7,877
金融資産小計	**113,183**	**111,097**
投資不動産	**2,567**	**3,313**
責任準備金及びその他の資産における再保険会社負担分	**818**	**789**
合計	**116,567**	**115,199**

(1) うちSPPI資産は58,678百万ユーロ。
2020年12月31日現在、償却原価で認識される建物の公正価値は3,539百万ユーロ。

保険会社が保有する主な非連結会社投資のリスト

		持分比率	株主資本	財政状態計算書合計	銀行業務純益又は収益	当期純利益／（損失）
Ardian Holding	非上場	20%未満	450	1,096	522	164
Covivio（旧Foncière des Régions）	上場	10%未満	12,358	25,720	889	1,262
Covivio Hôtels（旧Foncière des Murs）	上場	10%未満	3,486	6,813	240	392
Desjardins	非上場	30%未満	2,646	13,861	5,536	259

上記の金額（持分比率を除く）は2019年度の金額である。
(1) 単位は百万カナダドル。

STANDARD & POOR'SによるSPPI保険資産の格付けの内訳

Standard & Poor'sの格付け

	SPPI保険資産（%）
AAA格	11%
AA+格	2%
AA格	26%
AA-格	4%
A+格	8%
A格	7%
A-格	10%
BBB+格	12%
BBB格	7%
BBB-格	1%
BB+格	0%
格付けなし	11%
合計	**100%**

13b - 保険事業の契約に関する負債

保険契約の責任準備金

	2020年12月31日	2019年12月31日
生命保険	85,718	86,101
損害保険	4,953	4,408
アカウント・ユニット	14,562	13,093
その他	308	314
合計	**105,541**	**103,916**
うち繰延配当負債	15,089	15,128
繰延配当資産	0	0
責任準備金の再保険会社負担分	429	424
責任準備金純額	**105,112**	**103,492**

金融負債

	2020年12月31日	2019年12月31日
純損益を通じた公正価値	6,181	6,436
- 売買目的	0	1
- 公正価値オプション	6,181	6,435
金融機関に対する債務	132	153
負債証券	0	0
劣後債	300	300
小計	**6,613**	**6,889**
その他の負債	414	389
合計	**7,027**	**7,278**
保険契約に関する負債合計	**112,568**	**111,194**

注記14 - 法人税

14a -当期税金

	2020年12月31日	2019年12月31日
資産（純損益を通じたもの）	908	1,029
負債（純損益を通じたもの）	444	575

14b - 繰延税金

	2020年12月31日	2019年12月31日
資産（純損益を通じたもの）	1,099	896
資産（その他の包括利益を通じたもの）	289	258
負債（純損益を通じたもの）	554	612
負債（その他の包括利益を通じたもの）	583	578

主要な繰延税金の分類の分析

	2020年12月31日		2019年12月31日	
	資産	負債	資産	負債
税務上の繰越欠損金	-	-	-	-
以下に関する一時差異：	-	-	-	-
- 金融資産の減損	831	-	704	-
- ファイナンス・リース準備金	-	350	-	396
- 金融商品の再評価	513	848	537	971
- 未払費用及び未収収益	155	36	182	39
- フロースルー・エンティティの利益	-	-	-	-
- 保険事業	70	85	57	116
- その他の一時差異	141	165	170	167
- 税務上の欠損金	24	-	3	-
相殺	-346	-346	-499	-499
繰延税金資産及び負債合計	**1,388**	**1,137**	**1,154**	**1,190**

繰延税金は、負債法を使用して計算している。

注記15 - 未収収益及びその他の資産／未払費用及びその他の負債

15a - 未収収益及びその他の資産

	2020年12月31日	2019年12月31日
経過勘定		
回収勘定	43	136
外貨調整勘定	56	385
未収収益	539	503
その他の経過勘定	2,861	3,468
小計	**3,499**	**4,492**
その他の資産		
証券決済勘定	64	117
その他の債権	3,265	3,478
棚卸資産及び類似資産	21	32
その他の経過勘定	26	31
小計	3,376	3,658
合計	**6,873**	**8,150**

15b - 未払費用及びその他の負債

	2020年12月31日	2019年12月31日
経過勘定		
回収手続により利用不可能な勘定	77	45
外貨調整勘定	969	137
未払費用	959	961
繰延収益	506	602
その他の経過勘定	4,572	4,761
小計	**7,083**	**6,506**
その他の負債		
リース債務 - 不動産[(1)]	730	582
リース債務 - その他	1	2
証券決済勘定	1,234	475
証券取引に係る未決済残高	274	52
その他の債務	1,253	1,155
小計	**3,492**	**2,266**
合計	**10,575**	**8,772**

(1) 2019年11月26日のIFRICの決定の適用を受け、2020年12月31日現在、129百万ユーロの使用権が追加で認識された。IFRICの決定は、リースの強制力のある期間及び附属設備の耐用年数を定義している。この決定を遡及適用したとすると、使用権は2019年１月１日現在で190百万ユーロ、2019年１2月31日現在で165百万ユーロ増加することになる。

15c - 残存期間別リース債務

2020年12月31日	１年以下	１年超３年以下	３年超６年以下	６年超９年以下	９年超	合計
リース債務	28	205	161	175	162	731
- 不動産	27	205	161	175	162	730
- その他	1	0	0	0	0	1

注記16 - 持分法適用会社に対する投資

16a - 持分法適用会社の当期純利益／（損失）に対する持分

2020年12月31日	国名	持分比率	連結持分額	当期純利益／（損失）に対する持分	受取配当金	投資の公正価値（上場している場合）
重要な影響力を行使する会社						
ASTREE Assurances	チュニジア	30.00%	15	2	3	25
Banque de Tunisie	チュニジア	35.33%	157	-7	0	164
Euro-Information	フランス	26.36%	541	135	1	NC*
Euro Protection Surveillance	フランス	25.00%	48	7	0	NC*
LYF SA	フランス	43.75%	7	0	0	NC*
SCI ACM Cotentin	フランス	35.32%	39	1	0	NC*
SCI La Tréflière	フランス	46.09%	10	0	0	NC*
その他の株式投資	-	-	1	0	-	NC*
合計(1)	**-**	**-**	**818**	**138**	**4**	**-**
ジョイント・ベンチャー						
Bancas	フランス	50.00%	0	0	0	NC*
FLOA（旧Banque du Groupe Casino）	フランス	50.00%	85	6	0	NC*
合計 (2)	-	**-**	**85**	**6**	**0**	**-**
合計(1)+(2)	**-**	**-**	**903**	**145**	**4**	**-**

** NC：非公開*

2019年12月31日	国名	持分比率	連結持分額	当期純利益／（損失）に対する持分	受取配当金	投資の公正価値（上場している場合）
重要な影響力を行使する会社						
ASTREE Assurances	チュニジア	30.00%	17	5	1	25
Banque de Tunisie	チュニジア	35.33%	172	9	5	195
Euro-Information	フランス	26.36%	404	41	1	NC*
Euro Protection Surveillance	フランス	25.00%	41	6	0	NC*
LYF SA	フランス	43.75%	7	0	0	NC*
Royale Marocaine d'Assurance [旧RMA Watanya]**	モロッコ	NA	0	6	0	NC*
SCI La Tréflière	フランス	46.09%	10	0	0	NC*
その他の株式投資	-	-	1	0	-	NC*
合計(1)	**-**	**-**	**651**	**66**	**7**	**-**
ジョイント・ベンチャー						
Bancas	フランス	50.00%	1	0	0	NC*
FLOA（旧Banque du Groupe Casino）	フランス	50.00%	75	7	0	NC*
合計(2)	**-**	**-**	**76**	**7**	**0**	**-**
合計(1)+(2)	**-**	**-**	**727**	**74**	**7**	**-**

** NC：非公開*

*** GACMによる株式売却に伴い、RMAは2019年の連結範囲から除外された。*

16b - 主要な連結会社が公表した財務データ

	2020年12月31日					
	財政状態計算書合計	銀行業務純益又は収益	営業総利益	当期純利益／（損失）	その他の包括利益準備金	株主資本
重要な影響力を行使する会社						
ASTREE Assurance(2)	626	171	41	26	20	173
Banque de Tunisie(1)(2)	6,023	361	199	135	NC*	918
Euro Information(1)	1,534	1,359	138	122	0	1,328
Euro Protection Surveillance(1)	248	183	36	24	0	199
LYF SA	20	1	0	0	0	15
ジョイント・ベンチャー						
FLOA（旧Banque du Groupe Casino）	1,820	183	87	12	0	170

(1) 2019年の値

(2) 単位は百万チュニジア・ディナール

(3) 単位は百万モロッコ・ディルハム

** NC：非公開*

	2019年12月31日					
	財政状態計算書合計	銀行業務純益又は収益	営業総利益	当期純利益／（損失）	その他の包括利益準備金	株主資本
重要な影響力を行使する会社						
ASTREE Assurance[2]	607	131	59	52	21	185
Banque de Tunisie[1][2]	5,990	328	161	111	NC*	839
Euro Information[1]	1,412	1,280	164	100	0	1,205
Euro Protection Surveillance[1]	225	172	39	25	0	174
LYF SA	19	0	-1	-1	0	16
Royale Marocaine d'Assurance [旧RMA Watanya]	333,002	18,604	4,264	973	3,800	6,194
ジョイント・ベンチャー						
FLOA（旧Banque du Groupe Casino）	1,427	164	79	14	0	151

(1) 2018年の値
(2) 単位は百万チュニジア・ディナール
(3) 単位は百万モロッコ・ディルハム
** NC：非公開*

注記17 - 投資不動産

	2019年12月31日	増加	減少	その他	2020年12月31日
取得原価	89	2	-6	-2	83
減価償却及び減損	-34	-2	2	1	-33
純額	**55**	**0**	**-4**	**-1**	**50**

償却原価で計上する投資不動産の公正価値は、帳簿価額に相当する。

注記18 - 有形固定資産及び無形資産

18a - 有形固定資産

	2019年12月31日	増加	減少	その他	2020年12月31日
取得原価					
事業用の土地	483	1	-2	0	482
事業用の建物	3,094	47	-79	2	3,063
使用権－不動産[1]	687	308	-19	1	977
使用権－その他	2	1	0	0	3
その他の有形固定資産	1,158	136	-76	0	1,218
合計	**5,424**	**493**	**-176**	**3**	**5,743**
減価償却、償却、及び減損					
事業用の土地	-10	-2	0	0	-12
事業用の建物	-2,019	-88	68	0	-2,039
使用権－不動産	-110	-151	6	1	-254
使用権－その他	-1	-1	0	0	-2
その他の有形固定資産	-902	-57	50	-3	-912
合計	**-3,042**	**-299**	**124**	**-2**	**-3,219**
純額	**2,382**	**194**	**-52**	**1**	**2,522**

(1) 2019年11月26日のIFRICの決定の適用を受け、2020年12月31日現在、129百万ユーロの使用権が追加で認識された。IFRICの決定は、リースの強制力のある期間及び附属設備の耐用年数を定義している。この決定を遡及適用したとすると、使用権は2019年１月１日現在で190百万ユーロ、2019年１2月31日現在で165百万ユーロ増加することになる。

18b - 無形資産

	2019年12月31日	増加	減少	その他	2020年12月31日
取得原価					
内部開発無形資産*	0	6	0	104	110
購入無形資産	1,452	23	-23	-139	1,313
- ソフトウェア	547	17	0	-105	459
- その他	905	6	-23	-34	854
合計	**1,452**	**29**	**-23**	**-35**	**1,423**
減価償却及び減損					
内部開発無形資産*	0	-5	0	-93	-98
購入無形資産	-942	-24	12	129	-825
- ソフトウェア	-493	-15	0	93	-415
- その他	-449	-9	12	36	-410
合計	**-942**	**-29**	**12**	**36**	**-923**
純額	**510**	**0**	**-11**	**1**	**500**

** この項目は、社内で開発されたソフトウェアで、グループの子会社であるEuro-Information及びTARGOBANK AGで資産計上されたものである。*

注記19 - のれん

	2019年12月31日	増加	減少	減損の変動	その他	2020年12月31日
のれん（総額）	4,544	-	-	-	0	4,544
減損	-495	-	-	-2	-2	-499
のれん（純額）	**4,049**	**-**	**-**	**-2**	**-2**	**4,045**

資金生成単位	2019年12月31日 のれん評価額	増加	減少	減損の変動	その他	2020年12月31日 のれん評価額
TARGOBANK（ドイツ）	2,851	-	-	-	-	2,851
Crédit Industriel et Commercial (CIC)	506	-	-	-	-	506
Cofidis Participations	378	-	-	-	-	378
Cofidis France	79	-	-	-	-	79
Factofrance SA	68	-	-	-	-	68
GACM Seguros、Compañía de Seguros y Reaseguros、SAU	53	-	-	-2	-2	49
SIIC Foncière Massena	26	-	-	-	-	26
Crédit Mutuel Equity SCR	21	-	-	-	-	21
Banque de Luxembourg	13	-	-	-	-	13
Agrupació AMCI d'Assegurances i Reassegurances S.A.	12	-	-	-	-	12
Cofidis Italie	9	-	-	-	-	9
Banque Transatlantique	6	-	-	-	-	6
Dubly Transatlantique Gestion	5	-	-	-	-	5
その他	22	-	-	-	-	22
合計	**4,049**	**0**	**0**	**-2**	**-2**	**4,045**

のれんが配分される資金生成単位（CGU）は、その回収可能価額が少なくとも年に１回、評価される。のれんの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、減損損失が認識される。公衆衛生上の危機という状況、その状況が2020年１２月31日現在の当期純利益に与えた影響、並びに2021年及びそれ以降の不確実なマクロ経済の状況により、グループはのれんの減損の潜在的な兆候を識別するに至った。その結果、グループは主要な子会社について減損テストの見直しを行った。

回収可能価額は次の２つの方法に従って算定される。

- 売却費用控除後公正価値（類似の取引に係る評価倍率又は類似業務を有する企業の分析に用いる市場パラメータの観察に基づく）

- 使用価値（資本要件を考慮したうえで将来予想キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた値に基づく。2020年12月31日現在、この方法が通常使用されている。）

使用価値を計算するにあたっては、キャッシュ･フローは、経営者が設定した最長５年から７年間の事業計画、次いで長期成長率に従った期間を定めない予想キャッシュ・フローに基づく。長期成長率は、全ての欧州企業について２%に設定されている。これは、非常に長期間にわたって観察されたインフレ率と比較して測定された仮定である。公衆衛生上の危機の影響を考慮し、事業計画は修正されている。

使用価値の算定に使用したキャッシュ・フローも、健全性資本要件を考慮している。

キャッシュ・フローの割引率は、資本コストに相当し、長期リスクフリーレートにリスク・プレミアムを加算して算定される。リスク・プレミアムは、上場資産の場合は市場と比較した価格の感応度の観察によって、非上場資産の場合はアナリストの見積りによって計算される。2020年12月31日現在の資本コストは以下の割引率で計算された。

- ドイツのリテール・バンキング及びリースのCGUは７%。

- フランス所在のリテール・バンキング、消費者金融及びリースのCGUは８%。

使用価値に基づく回収可能価額のテストにおける主要な感応度要因は割引率と将来キャッシュ・フローの期待水準であり、後者はそれ自体が以下の感応度要因の影響を受ける。

- 事業計画の達成状況

- 各CGUに配分された株主資本のレベル

- 永久成長率

使用価値が減損テスト目的で用いられた際における、パラメータ及びその感応度は、以下のとおりである。

	TARGOBANK（ドイツ） ネットワーク銀行	Cofidis* 消費者ローン	CIC ネットワーク銀行
資本コスト	7%	8%	8%
資本コストが50ベーシスポイント増加した場合の影響	-9%	-8%	-7%
永久成長率が50ベーシスポイント低下した場合の影響	-7%	-6%	-5%
CET１資本要件が50ベーシスポイント増加した場合の影響	-3%	-3%	-3%

感応度について上記の前提条件を使用した場合、のれんに減損は発生しない。

** Cofidis France及びCofidis Participations*

注記20 - 引当金及び偶発債務

20a - 引当金

	2019年12月31日	当年度の繰入	当年度の戻入（使用された引当金）	当年度の戻入（余剰の引当金）	その他の変動	2020年12月31日
リスクに係る引当金	**358**	**394**	**-45**	**-205**	**41**	**543**
***保証コミットメントに係るもの*(2)**	***195***	***274***	***0***	***-87***	***1***	***383***
- うち12ヶ月の予想損失 [S1]	36	32	0	-26	0	42
- うち全期間の予想損失 [S2]	33	197	0	-22	1	209
- うち締結後のコミットメントの実行に係る引当金	126	45	0	-39	0	132
***ファイナンス・コミットメントに係るもの*(2)**	***63***	***90***	***0***	***-70***	***-2***	***81***
- うち12ヶ月の予想損失 [S1]	53	63	0	-49	-1	66
- うち全期間の予想損失 [S2]	10	27	0	-21	-1	15
カントリー・リスクに係るもの	0	0	0	0	0	0
税金に係る引当金	***10***	***1***	***0***	***0***	***0***	***11***
損害賠償請求及び訴訟に係る引当金	***57***	***15***	***-5***	***-17***	***-2***	***48***
その他の債権に関するリスクに係る引当金	***32***	***12***	***-39***	***-31***	***45***	***19***
その他の引当金：	**1,320**	**181**	**-69**	**-74**	**-48**	**1,311**
- 住宅購入者貯蓄契約に係る引当金	77	11	0	0	-1	87
- その他の偶発債務に係る引当金	872	83	-43	-54	-6	852
- その他の引当金(1)	371	87	-26	-20	-41	371
退職コミットメントに係る引当金	**1,022**	**75**	**-37**	**-12**	**67**	**1,115**
合計	**2,700**	**650**	**-151**	**-291**	**60**	**2,969**

(1) その他の引当金には主に、フランス経済利益団体（GIE）に関する引当金合計310百万ユーロが含まれる。
(2) 2020年、グループは正常貸出金に対する引当金設定に際して、コロナ禍の影響を考慮している。注記 1 - 会計方針を参照のこと。

20b - 退職給付及びその他の従業員給付

	2019年12月31日	当年度の繰入	当年度の戻入	その他の変動	2020年12月31日
年金基金でカバーされない確定給付制度					
退職給付	839	62	-38	65	928
付加年金	85	8	-10	3	86
長期勤続報酬に係る債務（その他の長期給付）	81	2	-2	1	82
認識額小計	**1,005**	**72**	**-49**	**67**	**1,096**
グループの年金基金で保証される確定給付付加年金制度					
従業員及び退職従業員へのコミットメント(1)	17	3	0	0	20
資産の公正価値	-	-	-	-	-
認識額小計	**17**	**3**	**0**	**0**	**20**
認識額合計	**1,022**	**75**	**-49**	**67**	**1,115**

確定給付制度：主要な数理計算上の仮定

	2020年12月31日	2019年12月31日

割引率[2]	0.45%	0.75%
予想昇給率[3]	最低0.5%	最低0.7%

(1) 年金基金積立不足に係る引当金は、グループの外国事業体に関連するものである。
(2) 民間借入金の長期金利を参照して決定される割引率は、IBOXX指数に基づいている。
(3) 年次昇給率は、給与の増加と将来のインフレの推定値を組み合わせた見積りであり、従業員の年齢によっても異なる。

退職給付に関する引当金の変動

	2019年12月31日	割引による影響	金融収益	提供した役務の費用	その他（過去勤務費用を含む）	仮定の変更に係る数理計算上の差異		受益者への給付	制度への拠出金	移管に伴う振替	その他	2020年12月31日
						従業員層	財務					
コミットメント	1,309	11	0	48	-1	38	35	-34	0	-10	-20	1,376
グループ外の保険契約及び外部管理資産	470	0	4	3	-1	0	-10	-2	-17	0	0	449
引当金	839	10	-4	45	0	38	45	-32	17	-10	-20	928

割引率の感応度：
-0.05%の負債（-50 bp）：128
0.95%の負債（+50 bp）：-134
期間：18年

	2018年12月31日	割引による影響	金融収益	提供した役務の費用	実際の結果に関連する数理計算上の損益	仮定の変更に係る数理計算上の差異		受益者への給付	制度への拠出金	移管に伴う振替	その他[1]	2019年12月31日
						従業員層	財務					
コミットメント	1,200	17	0	39	-1	3	157	-34	-1	0	-71	1,309
グループ外の保険契約及び外部管理資産	560	1	8	3	0	-1	31	-2	-14	0	-116	470
引当金	640	16	-8	36	-1	4	126	-32	13	0	45	839

制度資産の公正価値の変動

	資産の公正価値 2019年12月31日現在	割引による影響	数理計算上の損益	制度資産の利回り	制度構成員の拠出金	従業員拠出金	受益者への給付	為替レートの影響	その他	資産の公正価値 2020年12月31日現在
制度資産の公正価値	689	1	19	-9	-17	16	-17	0	-26	656

制度資産の公正価値の内訳

	活発な市場に上場している資産				活発な市場に上場していない資産			
	負債証券	資本性金融商品	不動産	その他	負債証券	資本性金融商品	不動産	その他
制度資産の構成	76%	16%	0%	6%	0%	0%	2%	0%

20c - 住宅購入者貯蓄契約に関するコミットメントから生じるリスクに係る引当金

	2020年12月31日	2019年12月31日
住宅購入者貯蓄制度 [PEL]	-	-
10年未満	7,202	6,745
10年超	4,304	4,354
合計	**11,506**	**11,099**
住宅購入者貯蓄勘定残高 [CEL]	***695***	***656***
住宅購入者貯蓄契約（勘定及び制度）合計	**12,201**	**11,755**

住宅購入者貯蓄契約に基づく貸出金

	2020年12月31日	2019年12月31日
リスクに係る引当金が資産で認識されている住宅購入者貯蓄契約に基づく貸出金	13	18

住宅購入者貯蓄契約に係る引当金

	2019年12月31日	引当金又は戻入純額	その他の変動	2020年12月31日
住宅購入者貯蓄勘定	-	-	-	-
住宅購入者貯蓄制度	76	11	-	87
住宅購入者貯蓄契約に基づく貸出金	0	(0)	-	0
合計	**77**	**11**	**-**	**87**
住宅購入者貯蓄制度に係る引当金（満期別）				
10年未満	54	7	-	62
10年超	22	4	-	26
合計	**76**	**11**	**-**	**87**

住宅購入者貯蓄勘定[CEL]及び住宅購入者貯蓄制度[PEL]は、フランスで利用可能な政府規制のリテール商品である。最初の貯蓄の段階で、口座名義人は、これらの口座に振り込まれた金額に係る利息を受け取り、その後、モーゲージ・ローンの権利を取得する（第２段階）。これらは、販売金融機関に以下の２種類の義務をもたらす。

- 固定金利での貯蓄からの将来の報酬（PELの場合のみ。CELの報酬レートは変動金利と同等であり、インデクセーション算式に従って定期的に修正される。）
- 所定の条件による希望する顧客とのローン契約（PEL及びCEL）

これらの義務による費用は、行動様式に関する統計及び市場データに基づいて見積られている。
類似であるものの補償面での規制のない商品の個人顧客に提示される金利と比較して、当該商品に係る潜在的に不利な条件に関連する将来費用に対応するため、財政状態計算書の負債の部で引当金が計上されている。
このアプローチは、PELの規制対象条件が同等であることを前提に実施されている。損益への影響は、顧客に対する支払利息として計上される。
引当金の変動は、主に市場金利の低下から生じている。

注記21 - 劣後債

	2020年12月31日	2019年12月31日
劣後債	6,200	7,119
参加型ローン	20	20
永久劣後債	1,503	1,506
その他の債務	0	0
関連債務	81	90
合計	**7,804**	**8,735**

主な劣後債

（単位：百万ユーロ）	種類	発行日	発行額	報告日現在の残高 (1)	金利	満期
フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）	償還可能劣後債	2014年5月21日	1,000百万ユーロ	1,000百万ユーロ	3.00	2024年5月21日
フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）	償還可能劣後債	2015年11月9日	1,000百万ユーロ	1,000百万ユーロ	3.00	2025年11月9日
フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）	償還可能劣後債	2016年3月24日	1,000百万ユーロ	1,000百万ユーロ	2.375	2026年3月24日
フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）	償還可能劣後債	2016年4月11日	700百万ユーロ	700百万ユーロ	1.875	2026年4月11日
フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）	償還可能劣後債	2017年3月31日	500百万ユーロ	500百万ユーロ	2.625	2027年3月31日
フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）	償還可能劣後債	2017年11月15日	500百万ユーロ	500百万ユーロ	1.625	2027年11月15日
フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）	償還可能劣後債	2018年5月25日	500百万ユーロ	500百万ユーロ	2.500	2028年5月25日
フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）	償還可能劣後債	2019年6月18日	1,000百万ユーロ	1,000百万ユーロ	1.875	2029年6月18日
CIC	参加型	1985年5月28日	137百万ユーロ	8百万ユーロ	(2)	(3)
フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）	借入金	2005年12月28日	500百万ユーロ	500百万ユーロ	(4)	未定
フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）	TSS	2004年12月15日	750百万ユーロ	734百万ユーロ	(5)	未定
フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）	TSS	2005年2月25日	250百万ユーロ	250百万ユーロ	(6)	未定

(1) グループ内金額考慮後
(2) 最低85%（TAM+TMO)/2、最高130%（TAM+TMO)/2
(3) 償却されないが、1997年５月28日以降発行体の任意で額面の130%の金額で、それ以降は年1.5%ずつ再評価された金額で償還可能である。
(4) １年物EURIBOR + 0.3ベーシスポイント
(5) 10年物CMS ISDA CIC + 10ベーシスポイント
(6) 10年物CMS ISDA + 10ベーシスポイント

注記22 - 資本金及び剰余金

22a - グループに帰属する株主資本（純損益及び未実現損益を除く）

	2020年12月31日	2019年12月31日
資本金及び関連する剰余金	6,197	6,198
- 資本金	1,689	1,689
- 株式払込剰余金、拠出金、合併、分割、転換	4,509	4,509
連結剰余金	20,401	18,619
- 規制準備金	9	9
- その他の準備金（初度適用に伴う影響を含む）	20,392	18,609
うち資本性金融商品の処分に係る利益	-22	-25
- 利益剰余金	1	1
合計	**26,599**	**24,817**

22b - 未実現又は繰延損益

	2020年12月31日	2019年12月31日
以下に関連する未実現又は繰延損益*	-	-
- 為替換算調整勘定	-50	64
- 保険事業による投資（売却可能資産）	1,093	969
- 純損益に振替えられる可能性のあるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 負債性金融商品	-82	-33
- 純損益に振替えられることのないその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 資本性金融商品	53	14
- ヘッジ手段のデリバティブ（CFH）	0	2
- 関連会社の未実現又は繰延損益に対する持分	-38	-36
- 確定給付制度に係る数理計算上の損益	-331	-274
- その他	0	0
合計	**645**	**704**

** 法人税控除後及び「シャドウ・アカウンティング」処理後の残高。*

22c - その他の包括利益に直接認識される損益の純損益への振替

	2020年12月31日	2019年12月31日
	事業	事業
為替換算調整勘定	-	-
純損益における再分類	0	0
その他の変動	-114	35
小計	**-114**	**35**
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再測定 - 負債性金融商品	-	-
純損益における再分類	0	0
その他の変動	-49	-4
小計	**-49**	**-4**
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再測定 - 資本性金融商品	-	-
純損益における再分類	0	0
その他の変動	39	67
小計	**39**	**67**
保険事業による投資の再評価	-	-
純損益における再分類	0	0
その他の変動	125	348
小計	**125**	**348**
ヘッジ手段のデリバティブの再測定	-	-
純損益における再分類	0	0
その他の変動	-2	-1
小計	**-2**	**-1**
確定給付制度に係る数理計算上の差異	-57	-90
関連会社の未実現又は繰延損益に対する持分	-2	4
合計	**-59**	**358**

22d - その他の包括利益に直接認識される各損益に係る税金

	2020年12月31日			2019年12月31日		
	総額	税金	純額	総額	税金	純額
為替換算調整勘定	-114	0	-114	35	0	35
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再測定 - 負債性金融商品	-69	20	-49	-8	3	-4
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再測定 - 資本性金融商品	43	-4	39	66	1	67
保険事業による投資の再測定	129	-4	125	483	-135	348
ヘッジ手段のデリバティブの再測定	-2	1	-2	-1	0	-1
確定給付制度に係る数理計算上の差異	-89	33	-57	-137	46	-90
関連会社の未実現又は繰延損益に対する持分	-2	0	-2	4	0	4
その他の包括利益に直接認識された損益合計	**-105**	**45**	**-59**	**442**	**-84**	**358**

注記23 - 付与したコミットメント及び付与されたコミットメント

付与したコミットメント

	2020年12月31日	2019年12月31日
調達コミットメント	**58,171**	**52,932**
金融機関へのコミットメント	724	867
顧客へのコミットメント	57,447	52,065
保証コミットメント	**29,464**	**26,187**
金融機関のコミットメント	4,916	4,511
顧客のコミットメント	24,548	21,676
証券コミットメント	**3,636**	**2,377**
その他の付与したコミットメント	3,636	2,377
保険事業が付与したコミットメント	**4,220**	**3,514**

付与されたコミットメント

	2020年12月31日	2019年12月31日
調達コミットメント	**22,125**	**13,257**
金融機関から付与されたコミットメント	22,125	13,257
顧客から付与されたコミットメント	0	0
保証コミットメント	**86,437**	**69,121**
金融機関から付与されたコミットメント	49,908	46,623
顧客から付与されたコミットメント	36,529	22,498
証券コミットメント	**1,472**	**964**
その他の付与されたコミットメント	1,472	964
保険事業から付与されたコミットメント	**5,133**	**6,184**

買戻契約に基づく売却証券

	2020年12月31日	2019年12月31日
買戻契約に基づく売却資産	38,033	34,755
関連負債	37,940	34,668

負債の担保として差し入れたその他の資産

	2020年12月31日	2019年12月31日
市場取引に係る有価証券の預託	4,774	4,238
合計	**4,774**	**4,238**

借換えのため、グループは負債証券及び／又は持分証券に関して買戻契約を締結している。これにより当該有価証券の所有権を譲渡し、取引相手はそれらの証券を貸し付けることが可能である。利息及び配当金は借手の資産である。かかる取引では追証が請求される場合もあり、またグループは当該有価証券が返還されないリスクにさらされている。
負債の担保として差し入れたその他の資産は、公正価値がマイナスの場合に追証が支払われるデリバティブに関連している。これらの金額には、当初及びその後に支払われた証拠金が含まれる。

注記24 - 受取利息及び支払利息

	2020年12月31日		2019年12月31日	
	収益	費用	収益	費用
金融機関及び中央銀行(1)	33	-198	418	-569
顧客	6,570	-875	6,919	-1,096
- うちファイナンス・リース及びオペレーティング・リース	562	-201	582	-221
- うちリース債務	0	-6	0	-6
ヘッジ手段のデリバティブ	2,693	-2,221	3,055	-2,951
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	607	-47	722	-16
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産／売却可能資産	360	0	460	0
償却原価で測定する有価証券	78	0	100	0
負債証券	0	-1,475	0	-1,886
劣後債	0	-4	0	-10
合計	**10,342**	**-4,820**	**11,674**	**-6,528**
うち、実効金利で計算される受取利息及び支払利息：	*7,041*	*-2,552*	*7,897*	*-3,561*

（1）2020年について、収益に対するマイナス金利の影響-447百万ユーロ、費用に対する影響284百万ユーロが含まれている。また2019年について、収益に対するマイナス金利の影響-316百万ユーロ、費用に対する影響195百万ユーロが含まれている。

注記25 - 受取手数料及び支払手数料

	2020年12月31日		2019年12月31日	
	収益	費用	収益	費用
金融機関	3	-7	8	-8
顧客	1,119	-17	1,164	-15
有価証券	921	-82	826	-61
- うち、第三者のために管理される活動	650	0	630	0
デリバティブ金融商品	9	-11	6	-10
通貨取引	21	-2	19	-2
調達及び保証コミットメント	35	-3	51	-4
サービスの提供	1,403	-793	1,538	-924
合計	**3,511**	**-914**	**3,613**	**-1,024**

注記26 - 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益

	2020年12月31日	2019年12月31日
売買目的金融商品	4	293
公正価値オプションの適用により会計処理される金融商品	-5	8
ヘッジの非有効部分	-19	-24
公正価値ヘッジ（FVH）	-19	-24
- ヘッジ対象の公正価値の変動	75	158
- ヘッジ手段の公正価値の変動	-94	-182
為替差損益	-47	147
純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融商品(1)	115	310
公正価値の変動合計	**47**	**734**

(1) うち、2020年のプライベート・エクイティ事業からは158百万ユーロであったのに対し、2019年には214百万ユーロであった。その他の変動は、純損益を通じて公正価値で測定するその他のポートフォリオの公正価値の変動に対応するものである。

注記27 - その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純損益

	2020年12月31日	2019年12月31日
配当金	8	10
負債性金融商品に係る実現損益	14	69
合計	**23**	**79**

注記28 - 償却原価で測定する金融資産の認識の中止から生じる純損益

	2020年12月31日	2019年12月31日
償却原価で測定する金融資産	-	-
以下に係る損益：	0	2
- 政府証券	0	0
- 債券及びその他の確定利付債券	0	2
合計	**0**	**2**

注記29 - 保険事業に係る純利益

	2020年12月31日	2019年12月31日
保険契約		
収入保険料	9,883	10,887
サービス料	-8,091	-8,068
引当金の変動	-1,517	-4,490
その他の責任準備金及びそれ以外に係る収益及び費用	63	70
純投資収益	1,441	3,703
保険契約に係る純利益	**1,779**	**2,102**
金利マージン／手数料	-8	-10
金融資産に係る純利益	**-8**	**-10**
その他の純利益	**-9**	**10**
保険事業に係る純利益	**1,763**	**2,102**

注記30 - その他の活動に係る収益及び費用

	2020年12月31日	2019年12月31日
その他の活動に係る収益		
投資不動産：	0	3
- 引当金/減価償却の戻入	0	0
- 処分に係るキャピタル・ゲイン	0	3
再請求費用	97	90
その他の収益	644	685
小計	**741**	**778**
その他の活動に係る費用		
投資不動産：	-2	-2
- 引当金繰入額/減価償却費	-2	-2
- 処分に係るキャピタル・ロス	0	0
その他の費用	-429	-563
小計	**-431**	**-565**
その他の活動に係る収益及び費用合計純額	**310**	**213**

注記31 - 一般営業費

	2020年12月31日	2019年12月31日
従業員給付費用	-3,300	-3,333
その他の費用	-2,777	-2,891
合計	**-6,077**	**-6,224**

31a - 従業員給付費用

	2020年12月31日	2019年12月31日
賃金及び給料	-2,199	-2,170
社会保障負担金	-753	-792
従業員給付 - 短期	-2	-2
従業員の利益分配及びインセンティブ制度	-152	-185
給与税	-192	-187
その他	-2	3
合計	**-3,300**	**-3,333**

平均従業員数

	2020年12月31日	2019年12月31日
銀行専門業務従事者	24,381	24,582
管理職	16,265	16,554
合計	**40,646**	**41,136**
フランス	28,475	28,969
その他の国	12,171	12,167
合計	**40,646**	**41,136**
登録従業員*	46,085	47,297

** 登録従業員数は、グループが支配している全事業体の年度末現在の従業員合計にあたる。これは、全部連結に限定される平均常勤換算従業員数（すなわちFTE）とは異なる。*

31b - その他の営業費用

	2020年12月31日	2019年12月31日
租税公課(1)	-390	-348
リース	-164	-201
- 短期資産リース	-74	-117
- 少額／代替可能資産リース(2)	-78	-76
- その他のリース	-12	-8
その他の外部サービス	-1,919	-2,078
その他の雑費用	24	16
合計	**-2,448**	**-2,611**

(1) 「租税公課」の仕訳には、2020年のSingle Resolution Fundに対する拠出額の一部として、-159百万ユーロの費用が含まれるのに対し、2019年の費用は-124百万ユーロであった。

(2) コンピュータ機器を含む。

31c - 有形固定資産及び無形資産の減価償却費、償却費、及び引当金の変動

	2020年12月31日	2019年12月31日
減価償却及び償却：	-320	-280
- 有形固定資産	-296	-253
うち使用権	*-153*	*-107*
- 無形資産	-24	-27
減損：	-8	0
- 有形固定資産	-5	0
- 無形資産	-3	0
合計	**-328**	**-280**

注記32 - カウンターパーティー・リスク費用

	2020年12月31日	2019年12月31日
12ヶ月の予想損失 [S1]	-284	-89
全期間の予想損失 [S2]	-844	-26
減損資産 [S3]	-966	-884
合計	**-2,094**	**-998**

2020年、グループは正常貸出金に対する引当金設定に際して、コロナ禍の影響を考慮している。注記１ - 会計方針を参照のこと。

2020年12月31日	引当金	戻入	年金でカバーされる貸付損失	引当金でカバーされない減損損失	過年度に償却済の貸出金の回収	合計
12ヶ月の予想損失 [S1]	**-614**	**330**	**-**	**-**	**-**	**-284**
- 償却原価で測定する金融機関への貸出金及び債権	-1	2	-	-	-	1
- 償却原価で測定する顧客への貸出金	-508	243	-	-	-	-265
- うちファイナンス・リース	-33	21	-	-	-	-12
- 償却原価で測定する金融資産 - 有価証券	-3	3	-	-	-	0
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 負債証券	-5	6	-	-	-	1
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 貸出金	0	0	-	-	-	0
- 付与したコミットメント	-97	76	-	-	-	-21
全期間の予想損失 [S2]	**-1,215**	**371**	**-**	**-**	**-**	**-844**
- 償却原価で測定する金融機関への貸出金及び債権	0	0	-	-	-	0
- 償却原価で測定する顧客への貸出金	-990	326	-	-	-	-664
- うちファイナンス・リース	-59	20	-	-	-	-39
- 償却原価で測定する金融資産 - 有価証券	0	0	-	-	-	0
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 負債証券	-1	2	-	-	-	1
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 貸出金	0	0	-	-	-	0
- 付与したコミットメント	-224	43	-	-	-	-181
減損資産 [S3]	**-1,329**	**1,318**	**-773**	**-337**	**155**	**-966**
- 償却原価で測定する金融機関への貸出金及び債権	0	0	0	0	0	0
- 償却原価で測定する顧客への貸出金	-1,138	1,166	-670	-335	155	-822
- うちファイナンス・リース	-14	16	-9	-3	3	-7
- 償却原価で測定する金融資産 - 有価証券	-127	94	0	0	0	-33
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 負債証券	0	0	-102	0	0	-102
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 貸出金	0	0	0	0	0	0
- 付与したコミットメント	-64	58	-1	-2	0	-9
合計	**-3,158**	**2,019**	**-773**	**-337**	**155**	**-2,094**

2019年12月31日	引当金	戻入	年金でカバーされる貸付損失	引当金でカバーされない減損損失	過年度に償却済の貸出金の回収	合計
12ヶ月の予想損失 [S1]	**-324**	**235**	**-**	**-**	**-**	**-89**
- 償却原価で測定する金融機関への貸出金及び債権	-2	3	-	-	-	1
- 償却原価で測定する顧客への貸出金	-238	165	-	-	-	-73
- うちファイナンス・リース	-28	23	-	-	-	-5
- 償却原価で測定する金融資産 - 有価証券	-1	0	-	-	-	-1
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 負債証券	-7	3	-	-	-	-4
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 貸出金	0	0	-	-	-	0
- 付与したコミットメント	-76	64	-	-	-	-12
全期間の予想損失 [S2]	**-383**	**357**	**-**	**-**	**-**	**-26**
- 償却原価で測定する金融機関への貸出金及び債権	0	0	-	-	-	0
- 償却原価で測定する顧客への貸出金	-335	293	-	-	-	-42
- うちファイナンス・リース	-20	21	-	-	-	1
- 償却原価で測定する金融資産 - 有価証券	0	0	-	-	-	0
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 負債証券	-2	0	-	-	-	-2
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 貸出金	0	0	-	-	-	0
- 付与したコミットメント	-46	64	-	-	-	18
減損資産 [S3]	**-1,269**	**1,093**	**-563**	**-283**	**138**	**-884**
- 償却原価で測定する金融機関への貸出金及び債権	0	0	0	0	0	0
- 償却原価で測定する顧客への貸出金	-1,192	1,020	-563	-278	137	-876
- うちファイナンス・リース	-15	21	-11	-4	3	-6
- 償却原価で測定する金融資産 - 有価証券	0	2	0	0	0	2
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 負債証券	0	0	0	-3	1	-2
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 貸出金	0	0	0	0	0	0
- 付与したコミットメント	-77	71	0	-2	0	-8
合計	**-1,976**	**1,686**	**-563**	**-283**	**138**	**-998**

注記33 - その他の資産の処分に係る純損益

	2020年12月31日	2019年12月31日
有形固定資産及び無形資産	-5	-15
- 処分に係るキャピタル・ロス	-17	-22
- 処分に係るキャピタル・ゲイン	12	7
連結事業体の株式処分に係る損益	0	86
合計	**-5**	**72**

注記34 - のれん価値の変動

	2020年12月31日	2019年12月31日
のれんの減損	-2	0
純損益に表示されている負ののれん	0	0
合計	**-2**	**0**

注記35 - 法人税

法人税費用の内訳

	2020年12月31日	2019年12月31日
当期税金	-950	-1,202
繰延税金費用	231	-35
過年度修正	-2	113
合計	**-721**	**-1,124**

認識された法人税費用と理論上の法人税費用の間の調整計算

	2020年12月31日	2019年12月31日
課税損益	2,084	3,713
理論上の税率	32.02%	34.43%
理論上の税金費用	**-667**	**-1,278**
「SCR」及び「SICOMI」の優遇税率の影響	39	62
長期キャピタル・ゲインに係る軽減税率の影響	25	83
外国子会社の異なる税率の影響	28	54
永久差異	-41	-89
その他	-105	45
法人税費用	**-721**	**-1,124**
実効税率	**-34.60%**	**-30.26%**

注記36 - 一株当たり損益

	2020年12月31日	2019年12月31日
グループに帰属する純利益	1,284	2,282
期首現在の株式数	33,770,590	33,770,590
期末現在の株式数	33,770,590	33,770,590
加重平均株式数	33,770,590	33,770,590
基本的一株当たり利益	38.02	67.58
発行される可能性のある加重平均株式数	0	0
希薄化後一株当たり利益	38.02	67.58

注記37 - 関連当事者取引

関連当事者取引に関する財政状態計算書項目

	2020年12月31日			2019年12月31日		
	関連会社（持分法適用会社）	フランス同盟に所属するその他の拠点	Crédit Mutuel Alliance Fédéraleの親会社	関連会社（持分法適用会社）	フランス同盟に所属するその他の拠点	Crédit Mutuel Alliance Fédéraleの親会社
資産						
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	0	236	0	0	270	179
ヘッジ手段のデリバティブ	0	0	1,517	0	0	1,020
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	20	0	0	0	40	0
償却原価で測定する金融資産	1,577	2,679	30,868	1,246	1,600	32,068
保険事業への投資	0	352	0	0	465	0
その他の資産	0	0	0	1	1	0
合計	**1,597**	**3,267**	**32,384**	**1,246**	**2,376**	**33,267**
負債						
純損益を通じて公正価値で測定する負債	0	23	0	0	36	0
負債証券	0	10	0	0	22	0
金融機関に対する債務	136	320	7,833	7	372	5,800
顧客に対する債務	1,218	501	25	525	517	25
保険契約に関する負債	0	150	0	0	173	0
劣後債	0	10	0	0	0	500
その他の負債	27	4	0	65	5	0
合計	**1,381**	**1,019**	**7,858**	**597**	**1,125**	**6,325**
付与したファイナンス・コミットメント	60	0	0	67	0	0
付与した保証	0	0	4,372	0	27	3,967
付与されたファイナンス・コミットメント	0	0	0	0	10	0
付与された保証	0	699	2,516	0	682	2,196

関連当事者取引に関する損益項目

	2020年12月31日			2019年12月31日		
	関連会社（持分法適用会社）	フランス同盟に所属するその他の拠点	Crédit Mutuel Alliance Fédéraleの親会社	関連会社（持分法適用会社）	フランス同盟に所属するその他の拠点	Crédit Mutuel Alliance Fédéraleの親会社
受取利息	9	41	417	14	86	431
支払利息	0	-42	-42	1	-85	-49
受取手数料	12	0	4	15	-0	5
支払手数料	-34	-3	-22	-38	-5	-42
その他の包括利益及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純損益	1	-10	0	6	12	-0
保険事業に係る純利益	-27	-216	-520	-18	-220	-467
その他の収益及び費用	-9	0	0	-10	0	0
一般営業費	-630	1	-114	-630	1	-54
合計	**-679**	**-229**	**-277**	**-661**	**-212**	**-177**

注記38 - 償却原価で認識される金融商品の公正価値ヒエラルキー

表示されている公正価値の見積りは、2020年12月31日現在の観察可能なパラメータに基づいて計算されている。これらは、債務者固有の契約コストを含む利回り曲線を用いて見積った将来キャッシュ・フローの割引に関する計算から導き出されている。
この注記で表示されている金融商品には、貸出金及び借入金を含んでいる。これらには、非貨幣性項目（株式）、未払金及びその他の資産、その他の負債及び未払費用は含まれない。非金融商品についてはこの注記に記載されていない。
要求払の金融商品及び規制対象の顧客貯蓄勘定の公正価値は、顧客に要求される価値、すなわちその帳簿価額に等しい。
多くのグループ企業は、また、「市場価値は、契約条件において変動金利を参照している場合、又は残存期間が１年未満、あるいは１年の場合には帳簿価額とする」とする仮定を適用している。
満期保有目的金融資産を除き、償却原価で測定する金融商品は譲渡不能であるか、又は実務上、満期前に売買されない、という事実に留意されたい。その結果、キャピタル・ゲイン又はキャピタル・ロスは認識されない。
ただし、償却原価で測定する金融商品が売却された場合、売価は2020年12月31日現在で計算された公正価値とは大幅に異なることがあり得る。

	2020年12月31日						
	市場価値	帳簿価額	未実現損益	レベル1	レベル2	レベル3	合計
償却原価で測定する金融資産 - IFRS第９号	**341,794**	**328,596**	**13,198**	**2,194**	**62,228**	**277,371**	**341,793**
金融機関への貸出金及び債権	56,448	54,797	1,651	0	56,380	68	56,448
顧客への貸出金及び債権	282,334	270,836	11,498	0	5,283	277,051	282,334
有価証券	3,012	2,963	49	2,194	565	253	3,012
償却原価で測定する保険事業への投資	**12,396**	**11,560**	**836**	**7,514**	**4,882**	**0**	**12,396**
貸出金及び債権	4,882	4,882	0	0	4,882	0	4,882
満期保有目的	7,514	6,678	836	7,514	0	0	7,514
償却原価で測定する金融負債 - IFRS第９号	**454,795**	**448,766**	**6,029**	**0**	**338,479**	**116,315**	**454,794**
金融機関に対する債務	44,755	44,846	-91	0	44,300	454	44,754
顧客に対する債務	270,224	268,802	1,422	0	154,863	115,361	270,224
負債証券	131,188	127,314	3,874	0	131,187	0	131,187
劣後債	8,629	7,804	824	0	8,128	500	8,629
償却原価で測定する保険事業による負債	**432**	**432**	**0**	**0**	**432**	**0**	**432**
金融機関に対する債務	132	132	0	0	132	0	132
負債証券	0	0	0	0	0	0	0
劣後債	300	300	0	0	300	0	300

	2019年12月31日						
	市場価値	帳簿価額	未実現損益	レベル1	レベル2	レベル3	合計
償却原価で測定する金融資産 - IFRS第９号	**313,628**	**304,597**	**9,031**	**2,233**	**58,509**	**252,887**	**313,629**
金融機関への貸出金及び債権	51,948	51,675	273	0	51,774	175	51,949
顧客への貸出金及び債権	258,782	250,142	8,640	0	6,315	252,467	258,782
有価証券	2,898	2,780	118	2,233	420	245	2,898
償却原価で測定する保険事業への投資	**13,873**	**13,002**	**871**	**8,748**	**5,125**	**0**	**13,873**
貸出金及び債権	5,125	5,125	0	0	5,125	0	5,125
満期保有目的	8,748	7,877	871	8,748	0	0	8,748
償却原価で測定する金融負債 - IFRS第９号	**396,620**	**390,868**	**5,752**	**0**	**290,502**	**106,199**	**396,701**
金融機関に対する債務	40,271	39,919	352	0	40,254	17	40,271
顧客に対する債務	218,287	217,103	1,184	0	112,105	106,182	218,287
負債証券	128,588	125,110	3,477	0	128,588	0	128,588
劣後債	9,474	8,735	739	0	9,555	0	9,555
償却原価で測定する保険事業による負債	**453**	**453**	**0**	**0**	**453**	**0**	**453**
金融機関に対する債務	153	153	0	0	153	0	153
負債証券	0	0	0	0	0	0	0
劣後債	300	300	0	0	300	0	300

注記39 - グループの主要幹部との関係

当年度中、グループの幹部（取締役会議長及びCEO）には、グループの団体保険及び補足的年金制度が付与された。しかし、グループの主要幹部は、その他の具体的な給付を受けておらず、資本証券、又はBFCMもしくはCICの資本へのアクセス権又は資本証券を取得する権利を付与する証券を割り当てられていない。また、グループの主要幹部は、グループ内の企業であるか他の企業であるかにかかわらず、任務対価として出席報酬を受け取ることはないが、グループ内の職務対価として出席報酬を受け取る。

グループの主要幹部が、他の全ての従業員に提示されるのと同じ条件で、グループ傘下の銀行への資産の預入れ又は当該銀行から借入を行っている場合がある。

主要幹部に支払われた報酬合計*

	2020年12月31日	2019年12月31日
（単位：千ユーロ）	報酬合計	報酬合計
役員 - 報酬を受け取った取締役会経営委員会委員	9,735	8,143

*
コーポレート・ガバナンスの章も参照のこと。

退職給付及び長期勤続報酬に対する引当金は、2020年12月31日現在2,499千ユーロであった。

注記40 - 後発事象及びその他の情報

2020年12月31日現在のBFCMの連結財務書類は、2021年2月17日の取締役会で承認された。

注記41 - リスク・エクスポージャー

IFRS第７号により求められているリスク・エクスポージャー情報は、セクション３（本書においては、「第一部 企業情報－第５ 提出会社の状況３－コーポレート・ガバナンスの状況等」）に記載している。

注記42 - 法定監査人への報酬

	2020年12月31日			
	アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル		プライスウォーターハウスクーパース フランス	
	金額（百万ユーロ、税引前）	%	金額（百万ユーロ、税引前）	%
会計監査				
- BFCM	0.220	6%	0.240	7%
- 全部連結子会社	3.073	77%	2.678	78%
非監査サービス				
- BFCM	0.292	7%	0.051	1%
- 全部連結子会社	0.397	10%	0.470	14%
合計	**3.982**	**100%**	**3.439**	**100%**
うち、財務書類の法定監査に対してフランスで法定監査人に支払われた報酬	*1.333*	-	*2.480*	-
うち、財務書類の法定監査以外の業務に対してフランスで法定監査人に支払われた報酬	*0.298*	-	*0.051*	-

	2019年12月31日			
	アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル		プライスウォーターハウスクーパース フランス	
	金額（百万ユーロ、税引前）	%	金額（百万ユーロ、税引前）	%
会計監査				
- BFCM	0.182	5%	0.17	4%
- 全部連結子会社	3.121	81%	2.869	65%
非監査業務				
- BFCM	0.202	5%	0.24	5%
- 全部連結子会社	0.339	9%	1.126	26%
合計	**3.844**	**100%**	**4.409**	**100%**
うち、財務書類の法定監査に対してフランスで法定監査人に支払われた報酬	*1.334*	-	*2.328*	-
うち、財務書類の法定監査以外の業務に対してフランスで法定監査人に支払われた報酬	*0.231*	-	*0.348*	-

次へ

BFCM財務書類

年次財務書類

資産	2020年12月31日（ユーロ）	2020年12月31日（円）	2019年12月31日（ユーロ）	2019年12月31日（円）	注記
現金、中央銀行、郵便貯金銀行への預け金	35,525,720,838.47	4,867,734,269,287	22,689,072,308.41	3,108,856,687,698	
政府証券及び同等物	8,631,678,558.47	1,182,712,596,082	7,296,574,394.00	999,776,623,466	2.8, 2.15
金融機関への債権	117,147,253,272.98	16,051,516,643,464	114,616,942,716.30	15,704,813,490,987	2.2, 2.3
顧客への貸出金	2,047,958,493.83	280,611,272,825	2,214,885,025.18	303,483,546,150	2.3, 2.4
債券及びその他の確定利付証券	17,382,937,688.83	2,381,810,122,123	21,086,089,884.77	2,889,216,036,011	2.3, 2.15
株式及びその他の変動利付証券	725,528,542.14	99,411,920,844	902,158,398.93	123,613,743,821	2.8, 2.15
持分投資及びその他の長期保有証券	394,125,603.77	54,003,090,229	410,439,239.20	56,238,384,555	2.17
関連会社への投資	16,289,302,858.64	2,231,960,277,691	16,119,341,888.36	2,208,672,225,543	2.17
ファイナンスリース及び購入権付リース	0.00	0	0.00	0	
オペレーティングリース	0.00	0	0.00	0	
無形資産	8,000,141.00	1,096,179,320	8,000,141.00	1,096,179,320	2.0, 2.21
有形固定資産	60,633.62	8,308,019	6,814,201.68	933,681,914	2.0
引受済払込未了資本金	0.00	0	0.00	0	
自己株式	0.00	0	0.00	0	
その他の資産	4,066,431,275.49	557,182,413,368	4,485,677,774.58	614,627,568,673	2.24
経過勘定	904,292,574.56	123,906,168,566	2,120,786,808.17	290,590,208,455	2.25
資産合計	**203,123,290,481.80**	**27,831,953,261,816**	**191,956,782,780.58**	**26,301,918,376,595**	

オフ・バランス・シート	2020年12月31日（ユーロ）	2020年12月31日（円）	2019年12月31日（ユーロ）	2019年12月31日（円）	注記
付与したコミットメント					
調達コミットメント	1,596,650,913.67	218,773,108,191	1,880,401,242.19	257,652,578,205	3.0
保証コミットメント	5,171,634,023.52	708,617,293,903	4,806,340,001.04	658,564,706,943	3.1
証券コミットメント	304,001,481.66	41,654,283,017	0.00	0	

負債	2020年12月31日（ユーロ）	2020年12月31日（円）	2019年12月31日（ユーロ）	2019年12月31日（円）	注記
中央銀行、郵便貯金銀行からの預り金	0.00	0	0.00	0	
金融機関に対する債務	82,764,466,683.41	11,340,387,224,961	72,924,796,736.32	9,992,155,648,811	2.2, 2.3
顧客からの預金	9,395,182,763.37	1,287,327,942,237	11,155,919,466.48	1,528,584,085,297	2.3
負債証券	85,994,130,851.79	11,782,915,809,312	83,229,862,712.37	11,404,155,788,849	2.3
その他の負債	3,060,800,152.43	419,390,836,886	2,723,427,085.67	373,163,979,279	2.24
経過勘定	1,317,649,566.40	180,544,343,588	723,749,930.53	99,168,215,481	2.25
リスク及び費用引当金	569,674,326.85	78,056,776,265	547,492,676.12	75,017,446,482	2.27
劣後債	7,776,740,001.69	1,065,568,915,032	8,786,054,473.13	1,203,865,183,908	2.7
一般銀行業務リスク基金	61,552,244.43	8,433,888,532	61,552,244.43	8,433,888,532	2.20
一般銀行業務リスク基金を除く株主資本	12,183,093,891.43	1,669,327,525,004	11,803,927,455.53	1,617,374,139,957	2.20
引受済資本金	1,688,529,500.00	231,362,312,090	1,688,529,500.00	231,362,312,090	2.20
株式払込剰余金	4,508,844,923.87	617,801,931,469	4,508,844,923.87	617,801,931,469	2.20
準備金	5,305,409,955.26	726,947,272,070	3,602,409,955.26	493,602,212,070	2.20
再評価差額	0.00	0	0.00	0	
規制準備金及び投資補助金	0.00	0	0.00	0	2.20
利益剰余金	584,825.40	80,132,776	601,163.29	82,371,394	2.20
当期純利益/（損失）	679,724,686.90	93,135,876,599	2,003,541,913.11	274,525,312,934	2.20
負債及び株主資本合計	**203,123,290,481.80**	**27,831,953,261,816**	**191,956,782,780.58**	**26,301,918,376,595**	

オフ・バランス・シート	2020年12月31日（ユーロ）	2020年12月31日（円）	2019年12月31日（ユーロ）	2019年12月31日（円）	注記
付与されたコミットメント					
調達コミットメント	21,921,978,638.01	3,003,749,512,980	12,784,187,451.49	1,751,689,364,603	3.0
保証コミットメント	0.00	0	0.00	0	3.1
証券コミットメント	223,001,516.14	30,555,667,742	15,023,612.12	2,058,535,333	

損益計算書	2020年12月31日（ユーロ）	2020年12月31日（円）	2019年12月31日（ユーロ）	2019年12月31日（円）	注記
+ 受取利息及び類似収益	3,205,656,218.98	439,239,015,125	4,150,694,067.52	568,728,101,132	4.1
- 支払利息及び類似費用	-3,247,333,592.17	-444,949,648,799	-4,196,993,663.74	-575,072,071,806	4.1
+ ファイナンスリース取引及びオプションの期限前行使による収益	0.00	0	0.00	0	
- ファイナンスリース取引及びオプションの期限前行使による費用	0.00	0	0.00	0	
+ オペレーティングリース取引からの収益	0.00	0	0.00	0	
- オペレーティングリース取引の費用	0.00	0	0.00	0	
+ 変動利付証券からの収益	1,025,397,727.95	140,499,996,684	1,929,022,278.50	264,314,632,600	4.2
+ 手数料（収益）	101,693,078.93	13,933,985,675	119,310,060.89	16,347,864,543	4.3
- 手数料（費用）	-104,829,465.51	-14,363,733,364	-112,966,740.71	-15,478,702,812	4.3
+/- 売買目的ポートフォリオに係る損益	5,420,588.92	742,729,094	20,273,806.41	2,777,916,954	4.4
+/- 短期投資証券及び類似のポートフォリオに係る損益	-114,527,854.61	-15,692,606,639	90,137,447.32	12,350,633,032	4.5
+ その他の営業収益	31,213,848.13	4,276,921,471	1,274,108.65	174,578,367	4.6
その他の営業費用	-1,386,853.83	-190,026,712	-2,153,553.29	-295,079,872	4.6
銀行業務純益	**901,303,696.79**	**123,496,632,534**	**1,998,597,811.55**	**273,847,872,139**	
- 一般営業費	-72,722,192.96	-9,964,394,879	-69,304,548.21	-9,496,109,196	4.7
- 有形固定資産及び無形資産に係る減価償却費、償却費及び引当金繰入額	-7,715.98	-1,057,244	-9,704.35	-1,329,690	
営業総利益	**828,573,787.85**	**113,531,180,411**	**1,929,283,558.99**	**264,350,433,253**	
+/- リスク費用	-29,544,199.53	-4,048,146,220	-7,207,476.44	-987,568,422	4.8
営業利益	**799,029,588.32**	**109,483,034,192**	**1,922,076,082.55**	**263,362,864,831**	
+/- 非流動資産に係る損益	-118,901,127.46	-16,291,832,485	81,915,442.77	11,224,053,968	4.9
税引前当期純利益/損失	**680,128,460.86**	**93,191,201,707**	**2,003,991,525.32**	**274,586,918,799**	
+/- 特別損益	-474,060.46	-64,955,764	-308,197.32	-42,229,197	4.10
- 法人税	70,286.50	9,630,656	-141,414.89	-19,376,668	4.11
+/- 一般銀行業務リスク基金及び規制準備金の繰入/戻入	0.00	0	0.00	0	
当期純利益/（損失）	**679,724,686.90**	**93,135,876,599**	**2,003,541,913.11**	**274,525,312,934**	

次へ

BFCM年次財務書類への注記

注記１　会計方針及び評価方法

フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）（BFCM）（以下、「当行」）の財務書類は、一般的な会計原則及び銀行の財務書類に関する規則第2014-07号を含むフランス会計基準局（*Autorité des normes comptables*）（ANC）の規則に従って作成されている。

これらの財務書類では、「保守主義」の原則と以下に関する基本的な慣行を重視している。

- 継続企業の前提
- 方法の継続性
- 事業年度の独立性

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による公衆衛生上の危機

COVID-19を原因とする異常でかつてない危機に直面し、Crédit Mutuel Alliance Fédéraleは全ての従業員の保護と、顧客に対する最大限の支援を優先している。

当行は2020年に当局が決定したロックダウンの期間中も、業務を停止せず、個人及びプロフェッショナルの顧客に向けた事業の継続性を確保する業務体制を採用した。感染拡大、また保健及び公共機関からの勧告、規制に伴い、このような業務体制が採用された。2020年12月31日、良好な衛生状態と距離を保つための適切な措置（個人用の保護装置の提供、特定の施設を対象とする清掃手順など）がとられ、従業員の出社が一部再開されたものの、可能であればテレワークが推奨されている。

当行は、国費で賄われる時短勤務やコロナ禍に関連するその他の公的支援の枠組みを利用していない。

COVID-19によるフランスの経済活動の損失として、INSEEの直近の推計によると、2020年のGDPは-９％の減少となった。このような景気の落ち込みで、当行の業績が直ちに、あるいは先々に影響を受ける可能性があるが、現時点では以下の要因から、影響を数値化することはできない。

- 景気支援策の効果の持続性。特に顧客の支払能力に対する効果（2020年には経営破綻は減少し、失業率の上昇は抑えられた）、また株式市場の危機や金利の逼迫が発生していない金融市場のパフォーマンスに対する効果。
- 当行の様々な活動が受け得る影響の客観的な測定の難しさ。当行の活動は他の様々な要因（金融政策及び金利水準、健全性に関する制約、不動産市場の状況、金融機関の金融ヘッジ戦略、オペレーションのプライシング方針など）からも影響を受ける。
- 最後に、危機の継続期間とさらに悪化する可能性、ワクチン接種のスケジュールと効果、予想される景気回復の規模と時期は、まだほとんど不明である。

こうした状況下で、「2020年1月1日以降の財務書類及び財務状況におけるコロナ禍の影響の検討」で公表されたフランス国家会計基準局（ANC）の勧告に従い、本注記では、対象とするアプローチに基づき、今回の危機に関連する数値化された影響のみを記載しなければならない。現状では、BFCMに関して客観的に測定可能な要素はない。

1.1 財務書類の作成における債権及び債務の評価と見積りの使用

顧客及び金融機関に対する債権及び債務は、名目価値もしくは取得価額と名目価値が異なる場合は取得価額で貸借対照表に認識される。

関連する経過勘定（発生した又は残存している未収利息又は未払利息）は、対応する資産及び負債項目と合算される。

貸出金の供与時に受領した手数料及び貸出金の事業協力者への支払手数料は、それら金額を利息同等と見なす方法により、徐々に純損益に計上される。これらの分割計上される手数料は、損益計算書に、利息と相殺後、収益として認識される。貸借対照表では、受取手数料及び分割計上の対象となる増分取引費用は、該当する貸出金残高に含まれている。

財務書類の作成には、貸借対照表上及び財務書類に対する注記に含まれる収益、費用、資産及び負債の決定に影響を与える仮定及び見積りを行うことが必要になる場合がある。この場合、経営者は、自らの判断と経験に基づき、財務書類作成日現在において入手可能な情報を使用して必要な見積りを行う。

これは、以下の場合に行われる。

- 活発な市場の相場価格がない金融商品の公正価値
- 年金制度及びその他の将来の従業員給付
- 持分投資の評価
- リスク及び費用引当金

1.2 貸出金と信用リスク

不良債権への格下げは、ANC規則第2014-07号に従って行われ、以下に該当する場合、全ての種類の債権は格下げされる。

- 地方自治体への貸出金については９か月を超えて、住宅購入者向け住宅ローンについては６か月を超えて、その他の貸出金については３か月を超えて、返済が履行されていない場合
- 債権について紛争（債務過多、更生、裁判所命令による清算、破産等）が生じている場合
- 延滞の存在とは別に、債権に他の全体的又は部分的な回収不能のリスクがある場合

実際、不良債権への移行、引当及び正常債権への復帰の処理は自動化されており、健全性規制（EU委任規則第2018/171号）及び欧州銀行監督局（EBA）の適用ガイドラインEBA/GL/2016/07に従っている。従って、

- 債務不履行（債権の格下げにつながるイベント）の分析は日次で実行されており、借手の全てのコミットメントのレベルで、債務不履行の評価は借手、又は共通のコミットメントを有する借手のグループにより決定されている。
- 借手又は借手のグループが90日連続で延滞を記録した場合、債務不履行が発生する。
- 債務不履行の範囲は、該当する借手の全ての債権、及び連帯責任のある借手の全ての個別コミットメントに拡大する。
- 正常債権への復帰にかかる最短の期間は、非条件緩和資産の場合は３か月、条件緩和貸出金の場合は12か月である。

不良債権は、貸出金ごとに個別に把握して減損を行い、リスク費用として計上される。

損益計算書に計上されている不良債権に係る未払利息は、認識額の全額が減損の対象である。不良債権に関する利息に関連する減損又は減損の戻入、減損損失の計上、並びに減損処理した債権の回収は、損益計算書の「受取利息及び類似収益」の項目に計上される。

貸出金の元本には、健全性の一般原則に従って、最も発生可能性の高い減損見積額に従って引当金が設定されている。減損の計算において、貸出金に関する個人保証又は担保資産の正味実現可能価額を考慮に入れている。

減損損失は、貸出時の金利で割り引いた予想損失の現在価値を対象としている。予想損失は、当初契約条件でのキャッシュ・フローと、見積回収キャッシュ・フローとの差異に等しい。見積回収キャッシュ・フローの決定は、貸出金が不良債権に格下げされた日から全期間にわたり一連で回収されると予想される統計からの平均値に基づいている。時間の経過にともなう引当金の戻入れは、銀行業務純益として認識する。

債務不履行事象の発生が公表された、又は１年を超えて不良債権として分類されている不良債権は、「回収不能不良債権」のカテゴリーとして明確に識別される。

当行は内部規則を定めており、債権が不良債権に分類後１年を超えた場合は直ちに同債権を必然的に回収不能とみなしている。ただし、全てのリスクを網羅する有効性のある保証の存在を明確に実証できる場合は除く。貸出金が「回収不能不良債権」に分類された場合は、当該貸出金に係る利息の認識は直ちに中止される。

上記ANC規則第2221-5条は、一部の条件緩和貸出金残高について特別な取扱いを求めている。非市場条件による条件緩和に従って正常債権に復帰した資産を独立項目として別掲する。このような債権については、元本、未収利息、経過利息、及び将来の利息差額の直接償却は、直ちに損失として認識し、貸出金が返済された時に戻し入れられる。該当する貸出金の件数及び供与している金額は、少数・少額であり、割引の算定額が当事業年度の財務書類に重要な影響を及ぼすことはない。

不良債権の全部又は一部が回収不能になると損失が生じる。回収不能の主な要因は以下のとおりである。

- **債権回収業者が不履行事由を明示した回収不能証明書を発行すること**
- **訴訟部門の内部手続が全て実施された後、損害賠償請求の申立てにおいて債務者の支払能力の欠如が指摘されること**
- **債権回収の実施を不可能とする銀行に不利な判断、又は債務の削減を命じる裁判所の決定**
- **債務の一部削減を含む過重債務計画**

1.3　有価証券取引

貸借対照表の項目：

- **「政府証券及び同等物」**
- **「債券及びその他の確定利付証券」**
- **「株式及びその他の変動利付証券」**

上記項目は、そのカテゴリーに応じて、売買目的証券、短期投資証券及び長期投資証券を認識される。

この分類は、用途に応じた証券の分類を求めるANC規則第2014-07号の適用によるものである。

売買目的証券

売買目的証券とは、短期間での売戻し又は買戻しを意図して購入又は売却される証券で、重要な市場価格で、流動性が確保されている市場で取引可能な証券が含まれる。これらの証券は取得時における経過利息を含めて認識され、取得費用は費用計上される。報告日現在、売買目的証券は市場価格で評価される。価格の変動から生じる損益の全体的な残高は、損益計算書に計上される。

短期投資証券

短期投資証券は、他の会計上の分類に当てはまらない証券が初期設定として分類されるカテゴリーである。確定利付証券の取得時に認識したプレミアム又はディスカウントは、対応する金融商品の残存期間にわたって配分する。年度末に、短期投資証券に係る未実現評価損（減損繰入及び上記差異の戻入に関して修正される可能性がある）は、銘柄別又は同種のグループ別に個別引当金が設定される。短期投資証券は、活発な市場がある場合は相場価格で評価され、活発な市場がない場合は、直近の取引、又は市場参加者が通常利用しているモデルに基づく評価手法で評価される。未実現評価益は認識されない。

長期投資証券

長期投資証券は、満期までの保有を意図して取得した、又は必要な期間の保有能力（特に財務上、法務上）を有することで、「売買目的証券」のカテゴリー或いは「短期投資証券」のカテゴリーから振り替えられた確定利付証券である。取得原価と償還価額との差異は、証券の存続期間にわたり計上される。未実現評価損については、これらの証券を満期まで保有しない可能性が高い場合又は発行体の債務不履行のリスクがある場合を除き、減損損失は認識されない。未実現評価益は認識されない。

短期投資証券及び長期投資証券に分類される国債、譲渡性負債証券（短期及び中期）及び銀行間市場金融商品は、購入時に経過利息を含む購入価格で認識される。受取利息は交渉された金利で計算され、プレミアム又はディスカウントの金額は、保険数理に基づく方法に従って償却される。

短期投資証券及び長期投資証券ポートフォリオに含まれる債券は、経過利息を除いて計上される。受取利息は証券の名目金利で計算される。購入価格が償還価額と異なる場合、この差異は保険数理に基づいて償却され、適宜費用又は収益に計上される。

外貨建て証券は、報告日又は直近日の為替レートで評価される。評価差額は、金融取引に係る純損益として計上される。

金融資産の分類変更

異なる会計上のカテゴリー間での証券の分類変更は、ANC規則第2014-07号の第2381-1条から第2381-5条の規定に従う。

有価証券の一時的売却

有価証券の一時的売却は、貸出金又は借入金を有価証券により保証するためのものである。これらは、使用される法的制度に従って、主に以下の2つの形態に分かれる。

- 年金
- 証券貸付及び借入

買戻条件付売却契約は、法的には証券の完全な所有権を譲渡し、契約を締結した時の合意価格で合意日に証券を売り戻すという取消不能なコミットメントを買手が行い、買い戻すという取消不能なコミットメントを売手が行うものである。会計目的では、買戻条件付売却有価証券は引き続きその表示科目で計上され、当該証券が属するポートフォリオに適用される規則に従って引き続き評価される。同時に、預託された金額を表す債務は負債として計上される。受け取った証券に係る買戻条件付売却契約を表す債権は、資産として計上される。

証券貸付は、貸付期間終了時に借入証券を返却する取消不能のコミットメントを借手が行うという、民法の規定に従う消費者貸付である。これらの貸付は通常、現金の差入れによって保証されており、この現金は借手の債務不履行の場合に貸手が取得し続けることになる。この場合、取引は買戻条件付売却契約と同様のものであり、会計上も同様に処理される。現金なしのいわゆる「ドライ・ローン」の場合、貸付有価証券は貸借対照表上には計上されず、貸付有価証券の価値を示す債権が資産として計上される。この債権は、当初の有価証券ポートフォリオに適用される規則に従い、各期末に評価される。「ドライ」借入の場合、借入有価証券は売買目的の勘定に計上され、負債は開始時及びその後の期末時点の市場価格で認識される。要約財務書類では、借入有価証券の価値を示す債務金額は、資産として認識されている借入有価証券の金額を差し引かれた金額となる。

1.4　オプション

支払われた又は受領されたプレミアムは、支払われた又は受領された時点で貸借対照表上の勘定に認識される。未決済オプションに係るプレミアムは、組織化された市場で取引されている場合に年度末に評価される。その差額は損益計算書に計上される。組織化された同等の市場以外での店頭取引に係る評価損益は、決済時点で損益計算書に認識される。

1.5　その他の長期投資、持分投資及び関連会社への投資

その他の長期投資は、発行体の経営に影響を及ぼすことなく、発行体との長期的な取引関係の発展を促す目的で投資しているものである。

会社及び子会社への投資は、特に証券の発行会社に対する影響力の行使、又は発行会社の支配により、当該証券の長期保有が事業に役立つとみられるものである。

これらの証券は取得原価で認識される。各投資は、年度末に再評価される。帳簿価額が使用価値を上回ると見込まれる場合、未実現損失について減損損失が計上される。未実現評価益は認識されない。継続企業の前提を用いた価値は、これらの証券を保有を目的として取得する場合に、取得のために企業が支払おうとする金額を表し、純資産（調整後の場合がある）、収益性及び収益性の見込み、過去数か月の平均株価など、さまざまな基準により見積もられる可能性がある。

1.6　非流動資産

有形固定資産は、残存価値を考慮した上で、資産の実際の使用期間に対応する耐用年数にわたって減価償却される。通常の耐用年数は以下のとおりである。

- ソフトウェア：１～10年
- 建物－建物の外殻構造物：20～80年
- 建物－設備：10～40年
- 備品及び付属品：５～15年
- 輸送機器：３～５年
- 什器及び事務機器：５～10年
- コンピューター機器：３～５年

１つの資産の複数の構成要素の耐用年数が異なる場合、それぞれの構成要素は別個に認識され、個々の減価償却スケジュールを有する。加速減価償却は、税務上認められている耐用年数が資産又は構成要素の耐用年数より短い場合に、規則で認められている条件下で適用することができる。

市場価格の下落、資産の陳腐化又は物理的な劣化、資産の使用方法の変更など減損の兆しがある場合、資産の帳簿価額と現在価値を比較する減損テストが行われる。減損損失が認識される場合、資産の償却ベースが将来に向けて変更される。

1.7　外貨取引の換算

債権及び債務、並びにオフ・バランス・シートのコミットメントとして表示されている先渡為替契約は、年度末の為替レートで換算される。ただし、ユーロ建ての要素には、公式の為替レートが使用される。

有形固定資産は取得原価で認識される。金融資産は年度末の為替レートで換算される（前の注記の詳細を参照）。

外貨建ての収益及び費用は、受取又は支払月の末日に有効な為替レートで純損益に計上される。報告日に決済の行われていない未払費用及び未収収益は、報告日の為替レートで換算される。

換算により生じる未実現為替差損益又は確定為替差損益は、各決算日に認識される。

1.8　為替予約（スワップ）

ANC規則第2014-07号に従い、当行は、(a)別個の建玉を維持すること、(b)別個の要素又は１組の類似要素に関する金利リスクをヘッジすること、(d)取引ポートフォリオの専門的運用を可能にすること、のいずれかの目的により、保有契約について３つの個別のポートフォリオを有する場合がある。全体的な金利リスクをヘッジすることを目的としたスワップ契約ポートフォリオ（カテゴリー(c)のポートフォリオとしても知られている）はない。

上記の条件に基づき、あるポートフォリオから別のポートフォリオへの移動は以下の場合にのみ可能である。

- ポートフォリオ（a）からポートフォリオ（b）
- ポートフォリオ（b）からポートフォリオ（a）又は（d）
- ポートフォリオ（d）からポートフォリオ（b）

契約は、それぞれの額面金額でオフ・バランス・シート項目として計上される。「取引」のスワップ契約に使用された市場価値は、ゼロ・クーポン・イールドカーブでの割引キャッシュ・フロー法を適用して算出されたものである。固定金利部分は分割されたさまざまな金額を、イールドカーブに基づいて割り引くことにより見積もり、変動金利部分の現在価値は現在のクーポン価値に想定元本を加えることにより見積もる。市場価値は、カウンターパーティー・リスクと将来管理報酬を考慮に入れて、これら２つの現在価値を比較して得られたものである。カウンターパーティー・リスクはANC規則第2014-07号の第2525-3条に従って計算さ

れ、これには８％の資本係数が適用される。管理報酬は、その後、この株主資本の金額を10%増加させることにより決定している。

スワップ契約の終了時に受領又は支払われる可能性のある調整額は、契約期間にわたって期間按分により損益計算書で認識される。契約が期限前に終了した場合は、受領又は支払われた調整額は直ちに純損益に認識される。ただし、契約がヘッジ取引の一環として開始された場合は、調整額は、当初のヘッジ対象の存続期間にわたり損益計算書に計上される。

これらの取引に伴い発生するリスクを測定及び監視するために、金利及び通貨スワップ契約を含む全体的な感応度の受容限度を事業活動ごとに定めている。これらのポジションに関する情報は、フランス通貨金融法典第L.511-13条で定められているように、当行の取締役会に定期的に伝達される。

1.9　年金、退職給付及び長期勤続報酬に係るコミットメント

退職給付及びその他従業員給付の認識、測定は、ANC勧告第2013-02号に従う。

従業員年金制度

年金は、当行とその従業員が定期的に拠出している各種機関により支払われる。これらは支払期日が到来する事業年度の費用として認識される。

また、従業員は２つの保険契約を通じて雇用主が資金拠出する補足的年金制度の対象となっている。これらのフランス租税一般法典（CGI）の第83条による契約は、確定拠出型のポイント積立型制度に相当する。この制度に関するコミットメントは、累積準備金により完全にカバーされている。その結果、雇用主にその他のコミットメントは生じない。

退職給付及び長期勤続報酬

将来の退職給付及び長期勤続報酬に関して支払われる保険料は、保険契約により完全にカバーされている。

コミットメントは、IFRSの基準に従って、予測単位積増方式に従って計算される。その他に、死亡率、離職率、昇給率、特定の事例における社会保障拠出率、及び金融割引率も考慮される。

12月31日に従業員が取得した権利に対応するコミットメントは、保険会社が設定する準備金により完全にカバーされている。事業年度中に支払い期日を迎え、従業員に支払われた退職給付及び長期勤続報酬は、保険会社により払戻される。

退職給付のコミットメントは、62歳の誕生日を迎えた従業員の自主的な退職時の契約上の給付に基づいて決定される。

1.10　一般銀行業務リスク基金

一般銀行業務リスク基金とは、銀行業務の取引に固有のリスクを考慮して健全性の理由から必要な場合、当該リスクの対応に当行が割り当てることを決定した金額である。

当事業年度において、この項目に影響を及ぼす動きはなかったため、当基金に割り当てられた金額は61.6百万ユーロのままであった。

1.11　引当金

資産項目に割り当てられた評価性引当金は対応する債権から控除されているため、正味金額で表示される。オフ・バランス・シートのコミットメントに関する負債性の引当金は、偶発債務の引当金として計上される。

BFCMはさまざまな紛争の当事者となる可能性がある。それらの起こり得る結果やあらゆる財務上の影響は定期的に調査され、必要に応じて、引当金の繰入が認識される。

1.12　手数料

手数料は、長期に渡るサービスに対する報酬の場合、又は発行時、又は請求時に認識される金融取引に関連する場合を除き、通常、受領時に認識される。

1.13　法人税

2016年１月１日より、ケス・フェデラール・デュ・クレディ・ミュチュエル（CFCM）は、フランス租税一般法典の第223 A条第５項に従って「協調的連結納税」を選択している。

この連結納税制度により、グループのさまざまな事業体のプラス及びマイナスの所得の合計額を計算して得られる利益全体に対して法人税を支払うことができる。CFCMの連結納税グループは以下で構成されている。

- 「連結納税の主導的会社」であるCFCM
- 銀行規制当局が発行する共同経営認証に従った、その関連機関である地方及び地域の銀行
- フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）及び参加を選択した子会社25社

合意により、連結納税の各メンバーは、グループの法人税の納税への拠出として、かかる税の実際の額にかかわらず、メンバーが個別に課税された場合に純損益に対して支払うべき税金に等しい金額をCFCMのすべてを支払うことが求められ、結果的に、連結納税がなかった場合にメンバーが恩恵を受けられていたであろう相殺する権利の全てを除いた金額となる。

「法人税」の項目には以下が含まれる

- 法人税額及び個別に課税される場合の追加拠出
- 分配された所得に対する３％の追加拠出
- 過年度に関連する調整及び税金調整
- 無利息及び類似の貸出金に係る税額控除に関連する税務上の費用又は収益

会計年度に応じて支払うべき法人税と追加拠出は、適用される税法に従って決定される。有価証券からの収益に付随する税額控除は認識されない。これらは法人税費用から直接控除される。

1.14　詐欺や脱税への対抗措置に関して協力的ではない国家や領域の拠点

当行は、フランス通貨金融法典の第L.511-45条第１項に規定されている国家又は領域に直接的にも間接的にも拠点を有していない。

1.15　連結

当行はCrédit Mutuel Alliance Fédérale（それ自体がコンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル（Confédération Nationale du Crédit Mutuel）の連結範囲の一部に含まれる）の連結範囲内で完全連結されている。

注記２　貸借対照表注記

以下の各表に示されている数値は千ユーロ単位である。

2.0　非流動資産項目の変動表

	2019年12月31日 現在の総額	取得	処分	譲渡又は償還	2020年12月31日 現在の総額
非流動金融資産	28,781,467	2,282,183	105,086	(6,932,715)	24,025,849
有形固定資産	8,327	-	28	(6,727)	1,572
無形資産	8,000	-	-	-	8,000
合計	**28,797,794**	**2,282,183**	**105,114**	**(6,939,442)**	**24,035,421**

2.1　非流動資産に係る減価償却、償却及び減損

減価償却及び償却

	2019年12月31日現 在の償却累計額	繰入	戻入	2020年12月31日現在 の償却累計額
非流動金融資産	0	-	-	-
有形固定資産	1,513	8	9	1,512
無形資産	0	-	-	-
合計	**1,513**	**8**	**9**	**1,512**

減損

	2019年12月31日 現在の減損累計額	繰入	戻入	2020年12月31日 現在の減損累計額
非流動金融資産	1,287,669	95,402	35,225	1,347,846
有形固定資産	0	-	-	0
無形資産	0	-	-	0
合計	**1,287,669**	**95,402**	**35,225**	**1,347,846**

2.2 金融機関に対する債権及び債務の内訳

A）金融機関への債権

	2020年12月31日現在の金額		2019年12月31日現在の金額	
	要求払	定期	要求払	定期
普通勘定	1,135,598	-	1,152,913	-
貸出金、売戻条件付購入有価証券	-	111,627,571	-	109,387,404
売戻条件付購入有価証券	-	497,450	-	571,450
区分されていない証券	-	-	-	-
未収利息	(438)	39,483	(240)	134,265
不良債権	-	-	-	-
(減損損失)	-	-	-	-
合計	**1,135,160**	**112,164,504**	**1,152,673**	**110,093,119**
金融機関への債権合計	**-**	**117,146,815**	**-**	**114,616,943**
うち株式ローン	-	0	-	0
うち劣後ローン	-	3,847,151	-	3,371,151

B）金融機関に対する債務

	2020年12月31日現在の金額		2019年12月31日現在の金額	
	要求払	定期	要求払	定期
普通勘定	22,976,284	-	21,738,978	-
借入金	3,442,552	37,637,513	2,332,230	37,373,015
買戻条件付売却有価証券	-	17,092,400	-	9,994,000
買戻条件付売却有価証券	-	411,027	-	256,245
区分されていない証券	-	-	-	-
関連する債務	8	204,473	68	186,560
その他の債務	1,000,210	-	1,043,702	-
合計	**27,419,054**	**55,345,413**	**25,114,978**	**47,809,820**
金融機関に対する債務合計	**-**	**82,764,467**	**-**	**72,924,798**

2.3 満期までの残存期間別の債権及び債務の内訳

資産

	3か月以内	3か月から1年	1年から5年	5年超及び不確定期間	未収利息残高	合計
金融機関への債権						
要求払	1,135,598	-	-	-	-	1,135,598
定期	13,315,068	12,448,279	64,808,627	25,400,198	39,483	116,011,655
顧客への貸出金						
商業貸出金	-	-	-	-	-	0
その他の顧客への債権	341,547	94,006	270,374	858,991	1,743	1,566,661
不良債権	-	-	-	82,385	775	83,160
当座貸越勘定	289,576	-	-	108,350	211	398,137
債券及びその他の確定利付証券	3,239,765	1,368,633	4,833,019	7,875,019	66,502	17,382,938
うち売買目的証券	639	-	-	-	-	639
合計	**18,321,554**	**13,910,918**	**69,912,020**	**34,324,943**	**108,714**	**136,578,149**

不良債権は５年超で返済期限が到来するものとみなしている。

負債

	3か月以内	3か月から1年	1年から5年	5年超及び不確定期間	未払利息残高	合計
金融機関に対する債務						
要求払	27,419,046	-	-	-	8	27,419,054
定期	7,718,493	3,694,559	32,247,888	11,480,000	204,473	55,345,413
顧客からの預金						
特別貯蓄勘定	-	-	-	-	-	-
要求払	-	-	-	-	-	0
定期	-	-	-	-	-	0
その他の債務	-	-	-	-	-	-
要求払	8,612,978	-	-	-	1,413	8,614,391
定期	280,000	-	500,000	-	792	780,792
負債証券						
銀行間市場証券及び譲渡性負債証券	12,016,945	20,734,791	5,606,283	314,510	75,761	38,748,290
債券	3,272,462	3,722,391	25,782,264	9,942,024	246,731	42,965,872
その他の証券	-	-	-	4,250,000	29,969	4,279,969
劣後債	-	-	2,000,000	5,700,000	76,740	7,776,740
合計	**59,319,924**	**28,151,741**	**66,136,435**	**31,686,534**	**635,887**	**185,930,521**

2.4 顧客への貸出金の内訳

債権総額から2,729千ユーロの未収利息を除外している。

	2020年12月31日現在の金額			2019年12月31日現在の金額		
	債権総額	うち不良債権	減損	債権総額	うち不良債権	減損
取引相手の主な種類別の内訳						
法人	2,043,242	114,582	32,197	2,211,358	29,257	7,268
個人事業主	-	-	-	-	-	-
個人	7	-	-	15	-	-
行政機関	1,980	-	-	212	-	-
民間の非営利団体	-	-	-	-	-	-
合計	2,045,229	114,582	32,197	2,211,585	29,257	7,268
事業セグメント別の内訳						
農業及び鉱業	-	-	-	-	-	-
小売及び卸売	28,123	-	-	32,750	-	-
工業	60,615	89,555	28,940	85,199	-	-
法人及び持株会社向けサービス	71,772	25,027	3,257	332,073	25,027	3,038
個人向けサービス	-	-	-	-	-	-
金融サービス	1,528,269	-	-	1,445,198	-	-
不動産サービス	138,443	-	-	154,968	-	-
運輸及び通信	214,101	-	-	161,364	4,230	4,230
区分なし及びその他	3,906	-	-	33	-	-
合計	2,045,229	114,582	32,197	2,211,585	29,257	7,268
地域別の内訳						
フランス	1,716,990	114,582	32,197	1,993,283	29,257	7,268
フランスを除くヨーロッパ	328,239	-	-	218,297	-	-
その他の国	-	-	-	5	-	-
合計	**2,045,229**	**114,582**	**32,197**	**2,211,585**	**29,257**	**7,268**

2020年度に、BFCMは、合計24,929千ユーロの引当金繰入額を認識した。不良債権残高は114,582千ユーロであった。

上記貸出金のいずれについても、譲歩もなく条件緩和もされていない。

2.5 持分投資及び完全連結子会社に関するコミットメントの金額

資産

	2020年12月31日 現在の金額	2019年12月31日 現在の金額
金融機関への債権		
要求払	159,277	331,599
定期	79,154,189	77,078,545
顧客への貸出金		
商業貸出金	0	0
その他の顧客への債権	707,320	699,531
当座貸越勘定	124,154	71,500
債券及びその他の確定利付証券	6,364,549	11,293,621
劣後債権	4,428,527	3,935,527
合計	**90,938,016**	**93,410,323**

負債

	2020年12月31日 現在の金額	2019年12月31日 現在の金額
金融機関に対する債務		
要求払	19,239,574	17,949,568
定期	32,244,999	31,722,745
顧客からの預金		
特別貯蓄勘定	-	-
要求払	-	-
定期	-	-
その他の債務	-	-
要求払	292,288	232,934
定期	-	5,000,348
負債証券		
譲渡性預金証書	-	-
銀行間市場証券及び譲渡性負債証券	650,000	1,467,149
債券	3,635,781	4,104,992
証券で表されるその他の債務	-	-
劣後債	16,414	97,598
合計	**56,079,056**	**60,575,334**

この表には、BFCMグループの連結範囲に含まれている持分投資及び完全連結子会社に関して付与されたコミットメント及び付与したコミットメントが含まれている。

2.6 劣後資産の内訳

	2020年12月31日現在の金額		2019年12月31日現在の金額	
	劣後金額	うち参加型ローン	劣後金額	うち参加型ローン
金融機関への債権				
定期	3,556,151	-	3,080,151	-
期限が定められていないもの	291,000	-	291,000	-
顧客への貸出金				
その他の顧客への債権	683,950	683,950	660,550	660,550
債券及びその他の確定利付証券	139,596	132,873	133,333	128,929
合計	**4,670,697**	**816,823**	**4,165,034**	**789,479**

2.7 劣後債

	2020年12月31日現在の金額			2019年12月31日現在の金額		
貸出金の種類	通貨	残高	満期	通貨	残高	満期
償還可能劣後債 4%	-	-	-	ユーロ	1,000,000	2020年10月22日
償還可能劣後債 3%	ユーロ	1,000,000	2024年5月21日	ユーロ	1,000,000	2024年5月21日
償還可能劣後債 2.5%	ユーロ	500,000	2028年5月25日	ユーロ	500,000	2028年5月25日
償還可能劣後債 3%	ユーロ	1,000,000	2025年9月11日	ユーロ	1,000,000	2025年9月11日
償還可能劣後債 2.375%	ユーロ	1,000,000	2026年3月24日	ユーロ	1,000,000	2026年3月24日
償還可能劣後債 1.875%	ユーロ	700,000	2026年11月4日	ユーロ	700,000	2026年11月4日
償還可能劣後債 2.625%	ユーロ	500,000	2027年3月31日	ユーロ	500,000	2027年3月31日
償還可能劣後債 2.625%	ユーロ	500,000	2027年11月15日	ユーロ	500,000	2027年11月15日
償還可能劣後債 1.875%	ユーロ	1,000,000	2029年6月18日	ユーロ	1,000,000	2029年6月18日
劣後ローン	ユーロ	500,000	未定	ユーロ	500,000	未定
貸出金 下位劣後債	ユーロ	1,000,000	未定	ユーロ	1,000,000	未定
		7,700,000			**8,700,000**	
		76,740	未収利息		86,054	未収利息

条件　無議決権株式ローンを除き、借入金及び劣後債は他の全ての債権者の債権よりも弁済順位が低い。
下位劣後債は、無担保か劣後かを問わず、当行の他の全ての負債に明示的に劣後するため、弁済順位が最も低い。

期限前償還の可能性　増資に伴う場合を除き、最初の５年間の期限前償還は認められていない。
市場購入、公開買付け及び株式交換の場合を除き、償還可能劣後債について期限前償還は認められていない。
下位劣後債はコア株主資本と同等のため、期限前償還は制限されている。

2.8 有価証券ポートフォリオ ： 売買目的証券、短期投資証券、及び長期投資証券ポートフォリオの内訳

	2020年12月31日現在の金額			2019年12月31日現在の金額		
	売買目的証券ポートフォリオ	短期投資証券ポートフォリオ	長期投資証券ポートフォリオ	売買目的証券ポートフォリオ	短期投資証券ポートフォリオ	長期投資証券ポートフォリオ
政府証券及び同等物	-	8,631,678	-	-	7,296,574	-
債券及びその他の証券	640	11,376,255	6,006,643	20,743	10,089,514	10,975,833
株式及びCIU	-	725,529	-	-	902,158	-
合計	**640**	**20,733,462**	**6,006,643**	**20,743**	**18,288,246**	**10,975,833**

ANC第2321-1条の定義における活発な市場での売買目的証券はない。

2.9 有価証券ポートフォリオ：１つのポートフォリオから他のポートフォリオへの分類変更証券

有価証券の「売買目的証券」カテゴリー及び「短期投資証券」カテゴリーからの分類変更に関連する2008年12月10日付のCRC規則第2008-17号により導入された、証券取引の会計処理に関するフランス銀行規制委員会規則第90-01号の改訂に従い、2020年12月31日現在、BFCMはいかなる分類変更も行っていない。

2.10 有価証券ポートフォリオ：短期投資証券及び長期投資証券の購入価額と償還価額との差異

証券の性質	未償却ディスカウント／プレミアム純額			
	2020年12月31日現在の金額		2019年12月31日現在の金額	
	ディスカウント	プレミアム	ディスカウント	プレミアム
短期投資証券				
・ 債券市場	6,870	222,654	7,018	156,631
・ 短期金融市場	-	49	-	-
長期投資証券				
・ 債券市場	3,579	0	4,204	-
・ 短期金融市場	58	0	30	-

2.11 有価証券ポートフォリオ：証券に係る未実現評価損益

	2020年12月31日現在の金額	2019年12月31日現在の金額
短期投資証券に係る未実現評価益の金額	1,323,958	1,242,025
短期投資証券に係る未実現評価損の金額と減損の対象金額	497,947	342,332
長期投資証券に係る未実現評価損の金額	-	5,512
長期投資証券に係る未実現評価益の金額	13,629	15,119

2.12 有価証券ポートフォリオ：貸付有価証券関連の債権

	2020年12月31日現在の金額	2019年12月31日現在の金額
政府証券及び同等物	0	0
債券及びその他の確定利付証券	0	0
株式及びCIU	0	0

2.13 有価証券ポートフォリオ：買戻条件付売却有価証券に係る債権及び債務

	2020年12月31日現在の金額		2019年12月31日現在の金額	
	買戻条件付売却有価証券に関連する債権	買戻条件付売却有価証券に関連する債務	買戻条件付売却有価証券に関連する債権	買戻条件付売却有価証券に関連する債務
金融機関への債権				
要求払	-	-	-	-
定期	497,450	-	571,450	-
顧客への貸出金				
その他の顧客への債権	-	-	-	-
金融機関に対する債務				
要求払	-	-	-	-
定期	-	411,027	-	256,245
顧客からの預金				
その他の債務	-	-	-	-
要求払	-	-	-	-
定期	-	-	-	-
合計	497,450	411,027	571,450	256,245

2020年12月31日現在の買戻条件付売却資産は以下に対応している。

- 330,000千ユーロの特定目的事業体
- 167,450千ユーロの国債

2.14 有価証券ポートフォリオ：発行体別の債券及びその他の確定利付証券の内訳

	2020年12月31日現在の金額			2019年12月31日現在の金額		
	公的機関の発行体	その他	関連する債権	公的機関の発行体	その他	関連する債権
政府証券、債券及びその他の証券	11,594,024	14,291,829	128,763	10,117,480	18,130,896	134,288

2.15 有価証券ポートフォリオ：上場別の内訳

	2020年12月31日現在の金額			2019年12月31日現在の金額		
	上場証券の金額	非上場証券の金額	関連する債権	上場証券の金額	非上場証券の金額	関連する債権
政府証券及び同等物	8,519,369	50,049	62,261	7,230,652	-	65,922
債券及びその他の証券	14,067,198	3,249,237	66,502	19,066,999	1,950,725	68,366
株式及びCIU	721,986	3,543	-	876,354	25,804	-
合計	23,308,553	3,302,829	128,763	27,174,005	1,976,529	134,288

2.16 有価証券ポートフォリオ：UCIに関する情報

	2020年12月31日現在の金額			2019年12月31日現在の金額		
	フランスUCIの株式数	海外UCIの株式数	合計	フランスUCIの株式数	海外UCIの株式数	合計
変動利付証券 - UCI	-	26	26	-	26	26

	2020年12月31日現在の金額			2019年12月31日現在の金額		
	資本化UCIの株式数	分配UCIの株式数	合計	資本化UCIの株式数	分配UCIの株式数	合計
変動利付証券 - UCI	-	26	26	-	26	26

2.17 有価証券ポートフォリオ：金融機関で保有する持分投資並びに子会社及び関連会社への投資

	2020年度に金融機関で保有されていた金額	2019年度に金融機関で保有されていた金額
持分投資及びポートフォリオ活動	212,168	236,713
関連会社への投資	6,787,716	6,784,214
合計	**6,999,884**	**7,020,927**

2.18 有価証券ポートフォリオ：ポートフォリオ活動に関する情報

2020年12月31日現在、ポートフォリオ活動に関する証券残高はない。

2.19 関連会社として設立された無限責任会社

社名	登録事務所	法的形態
Rema	ストラスブール	ゼネラルパートナーシップ
CM Foncière	ストラスブール	ゼネラルパートナーシップ

2.20 「株主資本」項目の内訳

	2019年12月31日現在の金額	利益処分	資本の増加及びその他の変動	2020年12月31日現在の金額
引受済資本金	1,688,530	-	-	1,688,530
株式払込剰余金	4,508,845	-	-	4,508,845
法定準備金	168,853	-	-	168,853
法定責任準備金及び資本準備金	3,424,062	1,703,000	-	5,127,062
規制準備金	0	-	-	0
その他の準備金	9,495	-	-	9,495
利益剰余金	601	-16	-	585
当期純利益/（損失）	2,003,542	-2,003,542	-	679,725
配当金の支払	-	300,558	-	-
合計	**11,803,928**	**0**	**0**	**12,183,095**
一般銀行業務リスク基金	61,552	-	-	61,552

資本金は額面50ユーロの33,770,590株で構成されている。

2.21 開業費、研究開発費及び購入のれん

	2020年12月31日現在の金額	2019年12月31日現在の金額
開業費		
創業費用	-	-
初期費用	-	-
増資及びその他の取引の費用	-	-
研究開発費	-	-
購入のれん	-	-
その他の無形資産	8,000	8,000
合計	**8,000**	**8,000**

2.22 中央銀行による資金供給の担保として適格な債権

適格な債権は顧客への貸出金のみで構成されている。2020年12月31日現在、中央銀行による資金供給の担保として適格なBFCMの顧客への貸出金は、グループの残高29,627,953千ユーロのうち17,480,395千ユーロであった。

2.23 未収利息又は未払利息

資産

	未収利息	未払利息
現金、中央銀行、郵便貯金銀行への預け金	-	-
政府証券及び同等物	62,261	-
金融機関への債権	-	-
要求払	(438)	-
定期	39,483	-
顧客への貸出金	-	-
商業貸出金	-	-
その他の顧客債権	2,046	-
当座貸越勘定	683	-
債券及びその他の確定利付証券	66,502	
株式及びその他の変動利付証券	-	-
持分投資及びポートフォリオ活動	-	-
関連会社への投資	-	-

負債

	未収利息	未払利息
中央銀行、郵便貯金銀行からの預り金	-	-
金融機関に対する債務	-	-
要求払	-	8
定期	-	204,473
顧客からの預金	-	-
特別貯蓄勘定	-	-
要求払	-	-
定期	-	-
その他の債務	-	-
要求払	-	-
定期	-	792
負債証券	-	-
譲渡性預金証書	-	-
銀行間市場証券及び譲渡性負債証券	-	75,760
債券	-	246,732
証券で表されるその他の債務	-	29,969
劣後債	-	76,740
合計	**170,537**	**634,474**

2.24 「その他の資産」及び「その他の負債」項目

その他の資産

	2020年12月31日 現在の金額	2019年12月31日 現在の金額
条件付購入金融商品	25,439	27,788
証券取引決済勘定	7,398	14,463
その他の債権	4,033,594	4,443,427
繰戻債権	-	-
その他の株式及び同等物	-	-
その他	-	-
合計	**4,066,431**	**4,485,678**

その他の負債

	2020年12月31日 現在の金額	2019年12月31日 現在の金額
その他の負債証券	-	-
条件付売却金融商品	18,196	19,875
売買目的証券に係る債務	-	-
うち借入証券に係る債務	-	-
証券取引決済勘定	708,836	337,608
払込未了証券に係る残存支払	1,191	-
その他の債務	2,332,578	2,365,944
合計	**3,060,801**	**2,723,427**

2.25 経過勘定

資産

	2020年12月31日 現在の金額	2019年12月31日 現在の金額
本店及び支店 - ネットワーク	-	-
回収勘定	211	306
調整勘定	37,549	361,880
変動勘定	-	-
未決済の先渡金融商品ヘッジ取引に係る潜在的損失	-	-
決済済先渡金融商品ヘッジ取引に係る繰延損失	26,830	29,129
分配される費用	252,364	255,752
前払費用	3,580	42,684
未収収益	508,291	664,706
その他の経過勘定	75,468	766,330
合計	**904,293**	**2,120,787**

負債

	2020年12月31日 現在の金額	2019年12月31日 現在の金額
本店及び支店 - ネットワーク	-	-
回収手続により利用不可能な勘定	641	76
調整勘定	663,022	28,408
変動勘定	-	-
未決済の先渡金融商品ヘッジ取引に係る潜在的利益	-	-
決済済先渡金融商品ヘッジ取引に係る繰延利益	448,923	369,789
繰延収益	38,247	29,144
未払費用	85,547	158,366
その他の経過勘定	81,270	137,967
合計	**1,317,650**	**723,750**

フランス商法第L.441-6-1条及び第D.441-4条により、納入業者に対する債務について支払期日に関する具体的な情報を提供する必要がある。当行の場合、該当する債務は重要な金額ではなく、決済が遅延している請求書はない。

2.26 負債証券の当初受取額と償還価額の差異の未償却残高

	2020年12月31日 現在の金額	2019年12月31日 現在の金額
確定利付証券に係る発行プレミアム	183,739	193,485
確定利付証券に係る償還プレミアム	1,657	2,031

2.27 引当金

	2020年12月31日 現在の金額	繰入	戻入	2019年12月31日 現在の金額	戻入期間
その他の偶発債務に係る引当金	369,000	-	31,000	400,000	3年超
署名によるコミットメントに係る引当金	106	106	-	0	1年未満
スワップに係る引当金	6,800	-	3,937	10,737	1年未満
長期投資のリスクに係る引当金	63,400	63,400	7,345	7,345	3年超
保証コミットメントに係る引当金	7,483	-	-	7,483	1年未満
税金及び調整に係る引当金	120,000	-	-	120,000	1年超
その他の引当金	2,885	1,293	336	1,928	1年未満
合計	569,674	64,799	42,618	547,493	-

2.28　ユーロ圏外の通貨建ての資産及び負債のユーロ相当額

資産

	2020年12月31日 現在の金額	2019年12月31日 現在の金額
現金、中央銀行、郵便貯金銀行への預け金	-	-
政府証券及び同等物	-	-
金融機関への債権	13,216,745	14,857,767
顧客への貸出金	83,290	28,124
債券及びその他の確定利付証券	0	0
株式及びその他の変動利付証券	725,308	880,423
不動産開発	-	-
劣後ローン	-	-
持分投資及びポートフォリオ活動	189,712	202,176
関連会社への投資	-	-
無形資産	-	-
有形固定資産	-	-
その他の資産	162,808	110,386
経過勘定	115,421	259,540
外貨による活動合計	**14,493,285**	**16,338,416**
資産合計に占める割合	**7.14%**	**8.51%**

負債

	2020年12月31日 現在の金額	2019年12月31日 現在の金額
中央銀行、郵便貯金銀行からの預り金	-	-
金融機関に対する債務	6,303,092	5,545,507
顧客からの預金	603,819	205,932
負債証券	26,563,335	28,046,652
その他の負債	206,749	330,060
経過勘定	47,522	91,223
引当金	0	0
収益に対する費用の超過分	-141,193	66,377
外貨による活動合計	**33,583,324**	**34,285,751**
負債合計に占める割合	**16.53%**	**17.86%**

次へ

注記３　オフ・バランス・シートのコミットメント注記

3.0　付与したファイナンス・コミットメント及び付与されたファイナンス・コミットメント

	2020年12月31日 現在の金額	2019年12月31日 現在の金額
付与したファイナンス・コミットメント		
金融機関	384,501	502,227
顧客	1,212,150	1,378,174
付与されたファイナンス・コミットメント		
金融機関	21,921,979	12,784,187
うちBanque de France	*21,921,979*	*12,784,187*
顧客	0	0
合計	**23,518,630**	**14,664,588**

3.1　付与した保証コミットメント及び付与された保証コミットメント

	2020年12月31日 現在の金額	2019年12月31日 現在の金額
付与した保証コミットメント		
金融機関	5,025,834	4,693,706
顧客	145,800	112,634
付与された保証コミットメント		
金融機関	0	0
顧客	0	0
合計	**5,171,634**	**4,806,340**

3.2　コミットメントの担保として差し入れた資産

	2020年12月31日 現在の金額	2019年12月31日 現在の金額
先渡市場取引の担保として割り当てられた証券	0	0
担保として差し入れた買戻契約	76,770	96,350
担保として割り当てられたその他の証券	38,967,949	22,781,187
うちBanque de France	*38,967,949*	*22,778,187*
うち欧州投資銀行	*0*	*3,000*
合計	**39,044,719**	**22,877,537**

CM HOME LOAN SFHは、BFCMの99.9%所有子会社である。その目的は、親会社に代わり、クレディ・ミュチュエル及びCICのネットワークが販売する、モーゲージ及び類似の貸出金により担保される証券を発行することである。これらの取引に関連する契約条項に従い、BFCMは、一定の事由が発生した場合（所定の水準未満への格付への引下げ、モーゲージ貸出金額の減少等）、CM HOME LOAN SFHが発行する証券に係る担保として資産を差し入れることが必要になる。2020年12月31日現在、この処理メカニズムを使用する必要性は生じていなかった。

3.3 担保として受け入れた資産

	2020年12月31日 現在の金額	2019年12月31日 現在の金額
先渡市場取引に関する担保として受け入れた証券	0	0
担保として受け入れたその他の証券	3,000	3,000
うち欧州投資銀行	*3,000*	*3,000*
合計	**3,000**	**3,000**

当行は、フランス通貨金融法典第L.313-42条に規定される債権を利用して約束手形を発行することでCaisse de Refinancement de l'Habitatから資金を調達しており、2020年12月31日現在の合計額は3,865,014千ユーロであった。これらの約束手形の担保となる住宅ローンは、BFCMがその子会社であるCrédit Mutuel Alliance Fédéraleが供与しており、同日現在で5,699,555千ユーロであった。

3.4 貸借対照表日現在未決済の先渡為替取引

	2020年12月31日現在の金額		2019年12月31日現在の金額	
	資産	負債	資産	負債
ユーロ受取／外貨支払	5,133,408	5,104,623	5,085,007	5,101,884
うち通貨スワップ	*5,116,283*	*5,088,135*	*4,734,510*	*4,756,631*
外貨受取／ユーロ支払	27,453,933	28,349,661	26,025,898	25,672,915
うち通貨スワップ	*11,736,442*	*12,209,285*	*12,398,331*	*12,156,020*
外貨受取／外貨支払	8,482,799	8,219,215	5,543,006	5,438,233
うち通貨スワップ	0	0	0	0

3.5 貸借対照表日現在未決済のその他の先渡取引

	2020年12月31日 現在の金額	2019年12月31日 現在の金額
組織化された市場及び同等の市場で実行される金利商品の取引		
確定ヘッジ取引	-	-
うち先物取引の売却	-	-
うち先物取引の購入	-	-
条件付ヘッジ取引	-	-
その他の確定取引	-	-
うち先物取引の売却	-	-
金利商品に関わる店頭取引		
確定ヘッジ取引	196,260,843	203,536,780
うち金利スワップ	*189,731,304*	*195,069,573*
うち通貨 - 金利スワップ	*6,429,539*	*8,367,207*
うちフロアーの購入	*100,000*	*100,000*
うちフロアーの売却	-	-
条件付ヘッジ取引	-	-
うちスワップ・オプションの購入	-	-
うちスワップ・オプションの売却	-	-
うちキャップ/フロアーの購入	-	-
うちキャップ/フロアーの売却	-	-
その他の確定取引	1,140,000	380,000
うち金利スワップ	*1,140,000*	*380,000*
うち通貨 - 金利スワップ	-	-
その他の条件付取引	-	-
為替商品に関わる店頭取引		
条件付ヘッジ取引	217,002	237,306
うち為替オプションの購入	*92,979*	*101,698*
うち為替オプションの売却	*124,023*	*135,608*
金利商品及び為替商品以外の金融商品に関わる店頭取引		
確定ヘッジ取引	-	-
うちノン・デリバラブル・フォワードの購入	-	-
うちノン・デリバラブル・フォワードの売却	-	-
条件付ヘッジ取引	-	-
うちオプションの購入	-	-
うちオプションの売却	-	-

3.6 残存期間別の未決済先渡取引の内訳

	2020年12月31日現在の金額			2019年12月31日現在の金額		
	1年未満	1年から5年まで	5年超	1年未満	1年から5年まで	5年超
為替取引	27,585,541	9,536,286	4,538,829	22,743,191	9,119,820	4,328,795
金利商品に関わる組織化された市場での取引						
確定取引	-	-	-	-	-	-
うち先物取引の売却	-	-	-	-	-	-
うち先物取引の購入	-	-	-	-	-	-
その他の確定取引	-	-	-	-	-	-
うち先物取引の売却	-	-	-	-	-	-
金利商品に関わる店頭取引						
確定取引	60,057,209	81,069,064	56,274,570	78,742,573	67,659,613	57,514,594
うちスワップ	*60,057,209*	*81,069,064*	*56,174,570*	*78,742,573*	*67,659,613*	*57,414,594*
うちフロアーの購入	-	-	*100,000*	-	-	*100,000*
うちフロアーの売却	-	-	-	-	-	-
条件付ヘッジ取引	-	-	-	-	-	-
うちスワップ・オプションの購入	-	-	-	-	-	-
うちスワップ・オプションの売却	-	-	-	-	-	-
うちキャップ/フロアーの購入	-	-	-	-	-	-
うちキャップ/フロアーの売却	-	-	-	-	-	-
その他の条件付取引	-	-	-	-	-	-
為替商品に関わる店頭取引						
条件付ヘッジ取引	-	217,002	-	-	237,306	-
うち為替オプションの購入	-	*92,979*	-	-	*101,698*	-
うち為替オプションの売却	-	*124,025*	-	-	*135,608*	-
その他の先渡商品に関わる店頭取引						
確定取引	-	-	-	-	-	-
うちノン・デリバラブル・フォワードの購入	-	-	-	-	-	-
うちノン・デリバラブル・フォワードの売却	-	-	-	-	-	-
条件付取引	-	-	-	-	-	-
うちオプションの購入	-	-	-	-	-	-
うちオプションの売却	-	-	-	-	-	-

3.7 持分投資及び完全連結子会社とのコミットメント

付与したコミットメント

	2020年12月31日 現在の金額	2019年12月31日 現在の金額
調達コミットメント	160,000	167,000
保証コミットメント	5,062,637	4,613,991
通貨取引に係るコミットメント	388,903	683,035
先渡金融商品に係るコミットメント	19,696,036	37,637,513
証券コミットメント	300,000	0
合計	**25,607,576**	**43,101,539**

付与されたコミットメント

	2020年12月31日 現在の金額	2019年12月31日 現在の金額
調達コミットメント	-	-
保証コミットメント	-	3,000
通貨取引に係るコミットメント	299,599	684,312
先渡金融商品に係るコミットメント	-	135,608
証券コミットメント	-	-
条件付取引に係るコミットメント	124,023	-
合計	**423,622**	**822,920**

この表には、BFCMの連結範囲に含まれている持分投資及び完全連結子会社に関して付与されたコミットメント及び付与したコミットメントが含まれている。

3.8 デリバティブ商品の公正価値

	2020年12月31日現在の金額		2019年12月31日現在の金額	
	資産	負債	資産	負債
金利リスク - ヘッジ会計（マクロ-ミクロ）				
条件付商品又はオプション商品	-	13,677	-	-
スワップ以外の確定金融商品	-	1,365	-	-
組込デリバティブ	30,471	76,393	23,863	98,265
スワップ	4,237,429	2,947,738	2,790,776	2,525,658
金利リスク - ヘッジ会計適用部分を除く				
条件付商品又はオプション商品	-	-	-	-
スワップ以外の確定金融商品	-	-	-	6,536
組込デリバティブ	83,262	-	60,135	-
スワップ	38,167	141,006	3,018	83,966
外国為替リスク				
条件付商品又はオプション商品	-	-	-	-
スワップ以外の確定金融商品	-	-	-	-
スワップ	45,025	3,122	117,641	27,720

この添付書類の表示は、金融商品の公正価値に関する開示に関連するCRC規則第2004-14号から第2004-19号までを適用している。デリバティブ商品の公正価値は、市場価値との関連で、又は市場モデルを適用して決定している。

注記４　損益計算書注記

4.1　受取利息及び支払利息

	収益 2020年度	収益 2019年度
金融機関との取引に係る受取利息	2,752,921	3,675,351
顧客との取引に係る受取利息	8,759	10,697
債券及びその他の確定利付証券に係る受取利息	379,652	409,740
劣後ローンに係る受取利息	56,508	46,071
利息に類似する特徴を持つその他の収益	7,782	8,835
不良債権に係る利息に関する引当金の戻入/繰入	34	-
利息に類似する特徴を持つ引当金の戻入/繰入	-	-
合計	**3,205,656**	**4,150,694**

	費用 2020年度	費用 2019年度
金融機関との取引に係る支払利息	1,892,819	2,698,969
顧客との取引に係る支払利息	29,401	69,548
債券及びその他の確定利付証券に係る支払利息	998,019	1,087,261
劣後ローンに係る支払利息	182,938	188,272
利息に類似する特徴を持つその他の費用	144,122	152,883
不良債権に係る利息に関する引当金の戻入/繰入	-	61
利息に類似する特徴を持つ引当金の戻入/繰入	34	-
合計	**3,247,333**	**4,196,994**

4.2　変動利付証券からの収益の内訳

	2020年度の 金額	2019年度の 金額
株式及びその他変動利付短期投資証券からの収益	19,544	19,544
会社及び子会社への投資からの収益	1,005,854	1,909,478
ポートフォリオ活動に関連する証券からの収益	-	-
合計	**1,025,398**	**1,929,022**

4.3 手数料

	収益 2020年度	収益 2019年度
金融機関との取引に係る手数料	167	5,783
顧客との取引に係る手数料	1,312	1,043
有価証券取引に係る手数料	40	27
為替取引に係る手数料	4	5
金融サービスの提供に係る手数料	99,980	112,230
オフ・バランス・シート取引に係る手数料	-	-
その他の営業手数料	190	222
手数料に関する引当金の戻入	-	-
合計	**101,693**	**119,310**

	費用 2020年度	費用 2019年度
金融機関との取引に関する手数料	2,161	1,512
顧客との取引に係る手数料	3	5
有価証券取引に係る手数料	6,834	6,350
為替取引に係る手数料	935	778
金融サービスの提供に係る手数料	93,203	103,141
オフ・バランス・シート取引に係る手数料	-	-
その他の営業手数料	1,693	1,181
手数料に関する引当金の繰入	-	-
合計	**104,829**	**112,967**

4.4 売買目的ポートフォリオに係る損益

	2020年度の 金額	2019年度の 金額
売買目的証券	(13)	(51)
通貨取引	1,608	9,121
先渡金融商品	(111)	0
引当金の繰入/戻入（純額）	3,937	11,204
合計	**5,421**	**20,274**

4.5 短期投資証券及び類似のポートフォリオに係る損益

	2020年度の金額	2019年度の金額
短期投資証券に係る取得費用	-	-
処分に係る純評価損益	46,791	43,476
引当金の繰入/戻入（純額）	(161,319)	46,661
合計	**(114,528)**	**90,137**

2020年度において、BMCE株式に関連して引当金繰入額159,229千ユーロが計上された。2019年12月31日現在、BFCMは、BMCE株式に対する2019年度の引当額のうち、41,045千ユーロを戻入した。

4.6 その他の営業収益又は費用

	2020年度の金額	2019年度の金額
その他の営業収益	31,214	1,274
その他の営業費用	(1,387)	(2,154)
合計	**29,827**	**(880)**

2019年12月31日現在、BFCMは、アフリカ大陸におけるエクスポージャーに関連して、400,000千ユーロのその他の偶発債務に係る引当金を計上していた。2020年12月31日、このエクスポージャーは調整で31,000千ユーロ減額されている（引当金の戻入）。

4.7 一般営業費

	2020年度の金額	2019年度の金額
賃金及び給料	8,722	7,861
年金費用	1,064	975
その他の社会保障拠出	3,003	2,547
従業員利益分配及びインセンティブ制度	737	838
給与税	1,726	1,457
その他の租税公課	9,055	10,778
外部サービス	38,008	36,177
一般営業費用に関する引当金の繰入/戻入	-	(1,820)
その他の費用	15,153	12,145
再請求費用	(4,746)	(1,653)
合計	**72,722**	**69,305**

CFCMの会長及び最高経営責任者に、2019年６月１日より報酬・退職手当制度を導入する一環として、BFCM取締役会は、2019年６月１日より、取締役会長及び最高経営責任者の任期中、報酬を支払わないことを決定した。
BFCMの主要な役員に対して2020年度に当グループから支払われた直接的及び間接的報酬合計額は、9,735,155.80ユーロであった（2019年度は8,413,013.47ユーロ）。出席報酬は支払われなかった。

ANC規則第2016-07号に従い、法定監査人の報酬は以下のとおりであった。

（千ユーロ、VATを除く）	プライスウォーターハウスクーパース フランス	アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル
財務書類監査	240	220
非監査業務*	389	292

* 非監査業務には、市場取引に係るコンフォート・レター並びに規制上、要求される報告書及び証明書の発行等、企業の求めに応じて提供されるSACCが含まれる。

4.8 リスク費用

	2020年度の金額	2019年度の金額
債権に係る引当金の繰入	(29,294)	(7,207)
債権に係る引当金の戻入	4,196	-
引当金によりカバーされている貸倒損失	(4,196)	-
引当金によりカバーされていない貸倒損失	(250)	-
合計	**(29,544)**	**(7,207)**

4.9 非流動資産に係る損益

	2020年度の金額	2019年度の金額
有形固定資産に係る損益	3	-
非流動金融資産に係る損益	(2,672)	(4,047)
非流動資産に係る引当金の繰入/戻入	(60,177)	76,707
リスク及び費用引当金の繰入/戻入	(56,055)	9,255
合計	**(118,901)**	**81,915**

2020年度において、スペインの子会社であるTARGOBANK SAに対する引当金については44,600千ユーロ（繰入）、Factofranceについては30,000千ユーロ（戻入）の調整が行われた。

4.10　特別損益

	2020年度の金額	2019年度の金額
パートナーシップの利益/損失	(365)	(597)
その他の特別利益	-	-
パートナーシップに係る引当金の繰入/戻入	(109)	289
合計	**(474)**	**(308)**

4.11　法人税の内訳

	2020年度の金額	2019年度の金額
(A) 経常利益に係る税金	-	-
(B) 特別損益項目に係る税金	(27)	(137)
(C) 過年度に係る税金	97	(4)
(A + B + C) 当年度の法人税	**70**	**(141)**
法人税等に係る引当金の繰入	-	-
法人税等に係る引当金の戻入	-	-
当年度の法人税	**70**	**(141)**

4.12　その他の情報：従業員

平均従業員数（常勤換算）	2020年度	2019年度
銀行専門業務従事者	20	21
管理職	53	48
合計	**73**	**69**

子会社及び持分投資に関連する情報

金額は千ユーロ単位である。

A.帳簿価額総額がBFCMの資本金の１％（16,885,295ユーロ）を超える投資に関する詳細な情報

単位：千ユーロ

	2019年12月31日現在の資本金		2019年12月31日現在の資本金及び損益以外の株主資本		2020年12月31日現在の保有資本の割合（%）	2020年12月31日現在の保有証券の帳簿価額		2020年12月31日現在当行が供与し未返済の貸出金及び前渡金	2020年12月31日現在当行が供与している預金及び保証の金額	2019年12月31日終了事業年度の収益		2019年12月31日終了事業年度の当期純利益/損失		2020年12月31日終了事業年度に当行が受領した純配当	補足
						総額	純額								
1) 子会社（資本の50%超をBFCMが所有）															
MUTUELLES INVESTISSEMENT (旧Devest 15), Strasbourg	930,000		53,915		90.00	837,000	837,000	0	0	0	(3)	61,887		0	
CM Caution Habitat SA (旧Devest 16), Strasbourg	310,037		1,748		100.00	310,037	310,037	100,000	0	15,303	(4)	12,107		0	
Crédit Mutuel Home Loan SFH (旧CM-CIC Covered Bonds), SA, Paris	220,000		1,809		100.00	220,000	220,000	4,256,330	0	5,715	(4)	3,140		2,970	
Groupe Républicain Lorrain Communication, SAS, Woippy	35,512		-22,403		100.00	128,514	0	52,523	0	94		-33		0	
CIC Iberbanco, SA並びに取締役会及び監事会, Paris	25,143		62,991		0.00	0	0	0	0	35,396	(4)	6,229		6,162	TUPとCIC
SIM (旧EBRA) , SAS, Houdemont	376,938		-329,304		100.00	376,937	59,400	79,244	0	15,499		3,293		0	
CM IMMOBILIER (旧HATARAXIA), SAS, Orvault	31,760		64,219		100.00	80,986	80,986	2,654	0	5,370		5,054		5,023	
Banque Européenne du Crédit Mutuel, BECM, SAS, Strasbourg	134,049		1,148,871		96.08	465,755	465,755	5,261,553	3,035,000	316,999	(4)	118,042		0	
Société du Journal l ' Est Républicain, SA, Houdemont	32,600		-66,617		99.96	116,860	0	41,027	0	82,561		-15,266		0	
SAP L ' Alsace, Mulhouse	101,710		-129,394		99.88	107,454	0	41,252	0	36,791		-5,123		0	
Crédit Industriel et Commercial, SA, Paris	608,440		13,598,000		93.18	4,146,391	4,146,391	55,318,974	1,683,689	5,213,000	(4)	1,457,000		977,887	連結
Cofidis Participations, SA, Villeuneuve d ' Ascq	112,658		1,355,944		79.99	1,553,768	1,553,768	11,581,437	0	1,354,890	(4)	213,965		0	連結
SPI (Société Presse Investissement), SA, Houdemont	39,360		-7,688		100.00	75,200	29,900	0	0	0	(3)	-29		0	
Factofrance SAS, Paris	507,452		546,399		100.00	1,460,802	1,269,402	4,454,685	400,000	147,319	(4)	62,362		0	
TARGOBANK in Spain (旧Banco Popular Hipotecario), Madrid	326,045		-83,855		100.00	535,548	160,098	648,191	0	76,790	(4)	-37,700		0	
TARGOBANK Deutschland GmbH, Düsseldorf	625,526		2,139,661		100.00	5,696,196	5,696,196	2,274,368	0	49,973		509,890		0	連結
Groupe des Assurances du Crédit Mutuel, SA, Strasbourg	1,241,035		8,937,749		50.04	1,269,111	1,269,111	500,000	0	12,230,009		885,563		0	連結
2) 持分投資（資本の10～50%をBFCMが所有）															
FLOA (旧BANQUE DU GROUPE CASINO), SA, Saint Etienne	85,470		71,221		50.00	123,071	84,871	1,587,000	60,000	164,537	(4)	11,313		0	連結
CM Real Estate Lease, SA, Paris	64,399		25,416		45.94	47,779	47,779	4,666,864	0	35,823	(4)	12,155		2,792	
Caisse de Refinancement de l ' Habitat, SA, Paris	539,995		22,598		14.85	83,344	83,344	0	193,250	2,001	(4)	0		0	
Banque de Tunisie, Tunis	225,000	(1)	633,370	(1)	35.33	210,802	210,802	0	0	367,827	(2)	134,457	(2)	0	連結
3)その他の持分投資（BFCMが所有する資本は10%未満）															
該当なし	-		-		-	-	-	-	-	-		-		-	-

(1) 単位は千チュニジア・ディナール（TND）
(2) 銀行業務純益（NBI）及び純損益の単位は千チュニジア・ディナール（TND）
(3) 当該企業の収益は「該当なし」
(4) 金融機関の場合は銀行業務純益（NBI）

B.持分投資に関する全般的な情報

	2019年12月31日現在の資本金	2019年12月31日現在の資本金及び損益以外の株主資本	2020年12月31日現在の保有資本の割合（%）	2020年12月31日現在の保有証券の帳簿価額		2020年12月31日現在当行が供与し未返済の貸出金及び前渡金	2020年12月31日現在当行が供与している預金及び保証の金額	2019年12月31日終了事業年度の収益	2019年12月31日終了事業年度の当期純利益/損失	2020年12月31日終了事業年度に当行が受領した純配当
				総額	純額					
1) 上記A欄に記載されていない子会社										
a) フランス子会社（合算）	-	-	-	60,399	37,744	57,863	0	-	-	3,179
うちSNC Rema (Strasbourg)	-	-	-	*305*	*305*	*0*	*0*	-	-	*0*
b) 外国子会社（合算）	-	-	-	0	0	-	-	-	-	-
2) 上記A欄に記載されていない持分投資										
a) フランスにおける投資（合算）	-	-	-	32,912	28,837	10,299	0	-	-	458
b) 海外における持分投資（合算）	-	-	-	909	780	0	0	-	-	6,050
3) 上記A欄に記載されていないその他の持分投資										
a) フランスの会社へのその他の持分投資（合算）	-	-	-	23,918	23,646	0	0	-	-	517
b) 外国会社へのその他の持分投資（合算）	-	-	-	1,049	1,049	0	0	-	-	0

次へ

7.1 ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS DE LA BFCM

7.1.1 Bilan

Bilan actif

(en millions d'euros)	31/12/2021	31/12/2020	Notes
Caisse, Banques centrales	120 723	99 110	4
Actifs financiers à la juste valeur par résultat	21 941	27 658	5a
Instruments dérivés de couverture	2 128	3 504	6a
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	32 014	33 643	7
Titres au coût amorti	3 640	2 963	10a
Prêts et créances sur les établissements de crédits et assimilés au coût amorti	57 059	54 797	10b
Prêts et créances sur la clientèle au coût amorti	286 482	270 836	10c
Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux	449	975	6b
Placements des activités d'assurance et parts de réassureurs dans les provisions techniques	121 042	116 567	13a
Actifs d'impôts courants	801	908	14a
Actifs d'impôts différés	1 364	1 388	14b
Compte de régularisation et actifs divers	8 195	6 873	15a
Actifs non courants destinés à être cédés	107	0	3c
Participations dans les entreprises mises en équivalence	839	903	16
Immeubles de placement	30	50	17
Immobilisations corporelles	2 467	2 522	18a
Immobilisations incorporelles	489	501	18b
Écarts d'acquisition	3 098	4 045	19
TOTAL DE L'ACTIF	**662 868**	**627 244**	

Bilan passif

(en millions d'euros)	31/12/2021	31/12/2020	Notes
Banques centrales	605	575	4
Passifs financiers à la juste valeur par résultat	12 082	15 525	5b
Instruments dérivés de couverture	2 034	2 083	6a
Dettes représentées par un titre au coût amorti	121 463	127 314	11a
Dettes envers les établissements de crédit et assimilés au coût amorti	76 881	44 846	11b
Dettes envers la clientèle au coût amorti	274 257	268 802	11c
Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux	13	27	6b
Passifs d'impôts courants	581	444	14a
Passifs d'impôts différés	1 027	1 137	14b
Compte de régularisation et passifs divers	9 733	10 575	15b
Dettes liées aux actifs non courants destinés à être cédés	0	0	3c
Passifs relatifs aux contrats des activités d'assurance	117 520	112 568	13b
Provisions	2 993	2 968	20
Dettes subordonnées au coût amorti	8 554	7 804	21
Capitaux propres totaux	**35 127**	**32 575**	**22**
Capitaux propres – Part du groupe	**31 282**	**28 527**	**22**
Capital et réserves liées	6 197	6 197	22a
Réserves consolidées	21 759	20 401	22a
Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	839	645	22b
Résultat de l'exercice	2 487	1 284	
Capitaux propres – Intérêts minoritaires	**3 845**	**4 048**	
TOTAL DU PASSIF	**662 868**	**627 244**	

7.1.2 Compte de résultat

(en millions d'euros)	31/12/2021	31/12/2020	Notes
Intérêts et produits assimilés	9 511	10 342	24
Intérêts et charges assimilées	- 3 926	- 4 820	24
Commissions (produits)	3 950	3 511	25
Commissions (charges)	- 1 030	- 914	25
Gains nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat	879	47	26
Gains ou pertes nets sur actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	70	23	27
Gains ou pertes nets résultant de la décomptabilisation des actifs financiers au coût amorti	1	0	28
Produits nets des activités d'assurance	2 236	1 763	29
Produits des autres activités	739	741	30
Charges des autres activités	- 527	- 431	30
Produit net bancaire	**11 902**	**10 262**	
Charges de personnel	- 3 401	- 3 300	31a
Autres charges générales d'exploitation	- 2 632	- 2 448	31b
Dot/Rep sur amortissements et provisions des immos corporelles et incorporelles	- 317	- 328	31c
Résultat brut d'exploitation	**5 553**	**4 185**	
Coût du risque de contrepartie	- 647	- 2 094	32
Résultat d'exploitation	**4 906**	**2 091**	
Quote-part dans le résultat net des entreprises mises en équivalence	62	145	16
Gains ou pertes sur autres actifs	- 8	- 5	33
Variations de valeur des écarts d'acquisition	- 847	- 2	34
Résultat avant impôt	**4 113**	**2 229**	
Impôts sur les bénéfices	- 1 280	- 721	35
Gains et pertes nets d'impôts sur activités abandonnées	**9**	**-**	**3c**
Résultat net	**2 842**	**1 508**	
Résultat – Intérêts minoritaires	356	224	
RÉSULTAT NET (PART DU GROUPE)	**2 487**	**1 284**	

État du résultat net et des gains et pertes directement comptabilisés en capitaux propres

(en millions d'euros)	31/12/2021	31/12/2020
Résultat net	**2 842**	**1 508**
Écarts de conversion	131	- 108
Réévaluation des actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres – instruments de dettes	76	- 64
Réévaluation des placements des activités d'assurance	- 78	181
Réévaluation des instruments dérivés de couverture	2	- 2
Quote-part des gains ou pertes latents ou différés sur entreprises MEE	0	- 2
Total des gains et pertes recyclables comptabilisés directement en capitaux propres	**132**	**4**
Réévaluation des actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres – instruments de capitaux propres à la clôture	22	39
Écarts actuariels sur les régimes à prestations définies	32	- 57
Quote-part des gains ou pertes non recyclables sur entreprises MEE	0	-
Total des gains et pertes non recyclables comptabilisés directement en capitaux propres	**54**	**- 17**
Résultat net et gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	**3 028**	**1 494**
Dont part du groupe	*2 680*	*1 225*
Dont part des intérêts minoritaires	*347*	*270*

Les rubriques relatives aux gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres sont présentées pour leur montant net d'impôt.

7.1.3 Tableau de variation des capitaux propres

(en millions d'euros)	Capital	Primes	Réserves [1]	Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres: Écarts de conversion	Actifs à la juste valeur par capitaux propres	Instruments dérivés de couverture	Écarts actuariels	Résultat net – part du groupe	Capitaux propres – part du groupe	Intérêts minoritaires	Total capitaux propres consolidés
Capitaux propres au 31 décembre 2019	**1 689**	**4 509**	**18 619**	**28**	**949**	**2**	**- 275**	**2 282**	**27 802**	**4 269**	**32 072**
Affectation du résultat de l'exercice précédent	-	-	2 282	-	-	-	-	- 2 282	-	-	-
Augmentation de capital	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Distribution de dividendes	-	-	- 301	-	-	-	-	-	- 301	- 1	- 302
Opérations d'acquisitions de participations complémentaires ou de cessions partielles	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Sous-total des mouvements liés aux relations avec les actionnaires	**-**	**-**	**1 981**	**-**	**-**	**-**	**-**	**- 2 282**	**- 301**	**- 1**	**- 302**
Résultat consolidé de la période	-	-	-	-	-	-	-	1 284	1 284	224	1 508
Variations des gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	-	-	-	- 117	115	- 2	- 57	-	- 60	47	- 12
dont transférés en réserves (instruments de capitaux propres)											
Écart de réévaluation liés au risque de crédit propre sur les passifs financiers en JVO transférés en réserves											
Sous-total	**-**	**-**	**-**	**- 117**	**115**	**- 2**	**- 57**	**1 284**	**1 224**	**271**	**1 495**
Effets des acquisitions et des cessions sur les intérêts minoritaires	-	-	- 163	-	-	-	-	-	- 163	- 498	- 660
Autres variations	-	-	- 37	-	-	-	-	-	- 37	8	- 29
Capitaux propres au 31 décembre 2020	**1 689**	**4 509**	**20 401**	**- 89**	**1 064**	**0**	**- 331**	**1 284**	**28 527**	**4 048**	**32 575**
Affectation du résultat de l'exercice précédent	-	-	1 284	-	-	-	-	- 1 284	0	-	0
Augmentation de capital	0	-	-	-	-	-	-	-	0	-	0
Distribution de dividendes	-	-	- 102	-	-	-	-	-	- 102	- 510	- 612
Opérations d'acquisitions de participations complémentaires ou de cessions partielles	-	-	0	-	-	-	-	-	0	-	0
Sous-total des mouvements liés aux relations avec les actionnaires	**0**	**0**	**1 182**	**0**	**0**	**0**	**0**	**- 1 284**	**- 102**	**- 510**	**- 612**
Résultat consolidé de la période	-	-	-	-	-	-	-	2 487	2 487	356	2 842
Variations des gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres [2]	-	-	165	131	29	2	32	-	359	- 8	351
Sous-total	**0**	**0**	**165**	**131**	**29**	**2**	**32**	**2 487**	**2 846**	**347**	**3 193**
Effets des acquisitions et des cessions sur les intérêts minoritaire	-	-	- 13	-	0	-	-	-	- 13	- 47	- 60
Autres variations [3]	-	0	24	-	-	-	-	-	24	6	30
CAPITAUX PROPRES AU 31 DÉCEMBRE 2021	**1 689**	**4 509**	**21 759**	**42**	**1 093**	**2**	**- 299**	**2 487**	**31 282**	**3 845**	**35 127**

(1) Les réserves sont constituées au 31 décembre 2021 par la réserve légale pour 169 M€, les réserves statutaires pour 5 705 M€, et les autres réserves pour 15 926 M€.

(2) Concerne la cession des titres Visa par TARGOBANK (+ 207 M€) compensé par une baisse liée au résultat de cession directement comptabilisé en capitaux propres Caroline (- 30 M€) et la Compagnie Financière de Gestion (- 11 M€)

(3) Est relatif notamment à la relution d'EPS (+ 14 M€)

7.1.4 Tableau des flux de trésorerie nette

	31/12/2021	31/12/2020
Résultat net	2 842	1 508
Impôts	1 280	721
Résultat avant impôts (y compris activités abandonnées)	**4 122**	**2 229**
+/- Dotations nettes aux amortissements des immobilisations corporelles et incorporelles	315	319
- Dépréciation des écarts d'acquisition et des autres immobilisations	845	23
+/- Dotations nettes aux provisions et dépréciations	- 353	1 170
+/- Quote-part de résultat liée aux sociétés mises en équivalence	- 62	- 145
+/- Perte nette/gain net des activités d'investissement	- 1	6
+/-(Produits)/charges des activités de financement	0	0
+/- Autres mouvements	6 998	2 146
= Total des éléments non monétaires inclus dans le résultat net avant impôts et des autres ajustements	**7 741**	**3 519**
+/- Flux liés aux opérations avec les établissements de crédit	28 072	1 378
+/- Flux liés aux opérations avec la clientèle	- 9 302	24 699
+/- Flux liés aux autres opérations affectant des actifs ou passifs financiers	- 9 689	1 442
+/- Flux liés aux autres opérations affectant des actifs ou passifs non financiers	- 715	1 155
- Impôts versés	- 981	- 818
= Diminution/(augmentation) nette des actifs et passifs provenant des activités opérationnelles	**7 385**	**27 855**
Total flux net de trésorerie généré par l'activité opérationnelle (A)	**19 248**	**33 603**
+/- Flux liés aux actifs financiers et aux participations	- 606	4 700
+/- Flux liés aux immeubles de placement	- 45	- 178
+/- Flux liés aux immobilisations corporelles et incorporelles	- 243	- 463
Total flux net de trésorerie lie aux activités d'investissement (B)	**- 893**	**4 059**
+/- Flux de trésorerie provenant ou à destination des actionnaires	- 566	- 314
+/- Autres flux nets de trésorerie provenant des activités de financement	2 364	- 3 655
Total flux net de trésorerie lie aux opérations de financement (C)	**1 797**	**- 3 969**
Effet de la variation des taux de change sur la trésorerie et assimilée (D)	**187**	**- 105**
Augmentation/nette de la trésorerie et des équivalents de trésorerie (A+B+C+D)	**20 340**	**33 589**
Flux net de trésorerie généré par l'activité opérationnelle (A)	19 248	33 603
Flux net de trésorerie lié aux opérations d'investissement (B)	- 893	4 059
Flux net de trésorerie lié aux opérations de financement (C)	1 797	- 3 969
Effet de la variation des taux de change sur la trésorerie et équivalent de trésorerie (D)	187	- 105
Trésorerie et équivalents de trésorerie à l'ouverture	**91 900**	**58 312**
Caisse, banques centrales (actif & passif)	98 537	64 050
Comptes (actif et passif) et prêts/emprunts à vue auprès des établissements de crédit	- 6 637	- 5 738
Trésorerie et équivalents de trésorerie à la clôture	**112 240**	**91 900**
Caisse, banques centrales (actif & passif)	120 120	98 537
Comptes (actif et passif) et prêts/emprunts à vue auprès des établissements de crédit	- 7 880	- 6 637
VARIATION DE LA TRÉSORERIE NETTE	**20 340**	**33 589**

7.2 NOTES ANNEXES AUX COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM

Sommaire des notes

Les notes de l'annexe sont présentées en millions d'euros.

Note 1	Principes et méthodes comptables	505
Note 2	Répartition du compte de résultat par activité et par zone géographique	525
Note 3	Périmètre de consolidation	529
Note 4	Caisse, Banques centrales (actif/passif)	535
Note 5	Actifs et passifs financiers à la juste valeur par résultat	535
Note 6	Couverture	537
Note 7	Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	538
Note 8	Hiérarchie de la Juste Valeur des instruments financiers évalués à la juste valeur au bilan	539
Note 9	Note sur les encours de titrisation	542
Note 10	Actifs financiers au coût amorti	544
Note 11	Passifs financiers au coût amorti	546
Note 12	Valeur brute et cadrage des dépréciations	548
Note 13	Placements/actifs et passifs relatifs aux contrats des activités d'assurance	550
Note 14	Impôts	552
Note 15	Comptes de régularisation et actifs et passifs divers	553
Note 16	Participation dans les entreprises mises en équivalence	554
Note 17	Immeubles de placement	555
Note 18	Immobilisations corporelles et incorporelles	556
Note 19	Écart d'acquisition	557
Note 20	Provisions et passifs éventuels	558
Note 21	Dettes subordonnées	561
Note 22	Réserves liées au capital et réserves	562
Note 23	Engagements donnés et reçus	564
Note 24	Intérêts et produits/charges assimilés	565
Note 25	Commissions	565
Note 26	Gains nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat	565
Note 27	Gains ou pertes nets sur actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	566
Note 28	Gains ou pertes nets résultant de la décomptabilisation des actifs financiers au coût amorti	566
Note 29	Produits nets des activités d'assurance	566
Note 30	Produits et charges des autres activités	566
Note 31	Frais généraux	567
Note 32	Coût du risque de contrepartie	568
Note 33	Gains ou pertes sur autres actifs	570
Note 34	Variations de valeur des écarts d'acquisition	570
Note 35	Impôts sur les bénéfices	570
Note 36	Résultat par action	570
Note 37	Encours des opérations réalisées avec les parties liées	571
Note 38	Hiérarchie de juste valeur des instruments financiers comptabilisés au coût amorti	572
Note 39	Relations avec les principaux dirigeants du groupe	573
Note 40	Événements postérieurs à la clôture des comptes et autres informations	573
Note 41	Exposition aux risques	573
Note 42	Honoraires des commissaires aux comptes	574

Note 1 Principes et méthodes comptables

En application du règlement (CE) 1606/2002 sur l'application des normes comptables internationales et du règlement (CE) 1126/2008 sur leur adoption, les comptes consolidés de l'exercice sont établis conformément au référentiel IFRS tel qu'adopté par l'Union Européenne au 31 décembre 2021.

Ce référentiel est disponible sur le site de la Commission européenne : https://ec.europa.eu/info /business-economy-euro/company-reporting-and-auditing/company-reporting/financial-reporting_en#ifrs-financial-statements

Les états financiers sont présentés suivant le format préconisé par la recommandation n°2017-02 de l'Autorité des Normes Comptables relative aux états de synthèse IFRS. Ils respectent les normes comptables internationales telles qu'adoptées par l'Union européenne.

Les informations relatives à la gestion des risques figurent dans le rapport de gestion du groupe.

Le groupe applique depuis le 1er janvier 2021, les amendements adoptés par l'UE et la décision IFRIC tels que présentés ci-après :

Amendements à IFRS 16 - Concessions de loyers

Il prolonge les mesures de simplification pour les preneurs bénéficiant d'allégements de loyers jusqu'au 30 juin 2022 (au lieu du 30 juin 2021), dans le cadre de la crise Covid-19.

Il est possible pour un preneur de s'exempter de l'analyse d'une modification du contrat de location si les aménagements de loyers sont une conséquence directe de la pandémie Covid-19, et si les conditions suivantes ont été remplies :

- les loyers amendés sont substantiellement identiques ou plus faibles que les loyers prévus dans le contrat initial ;
- la réduction de paiements de loyers porte que sur les paiements dus jusqu'au 30 juin 2022 ;
- il n'y a aucun changement substantiel des autres termes et conditions du contrat.

Si le preneur opte pour cette exemption, les allégements de loyers seront généralement comptabilisés de manière analogue à des loyers variables négatifs. Ils seront constatés en résultat sur la période pendant laquelle le fait générateur d'octroi intervient, avec une réduction de la dette correspondante.

Enfin, l'amendement est sans impact direct sur l'évaluation du droit d'utilisation du bail concerné.

Cet amendement prévoit une permanence des méthodes par rapport à l'amendement initial.

Le Groupe Crédit Mutuel n'est pas impacté par ces dispositions.

Pour tout allégement de loyers accordé en tant que bailleur sur des contrats de location-financement, le Groupe applique les dispositions d'IFRS 9.

Décision IFRIC du 20 avril 2021 sur les principes d'attribution des avantages postérieurs à l'emploi aux périodes de services

Elle clarifie les modalités de détermination d'engagements relatifs à des régimes d'avantages postérieurs à l'emploi, dont les droits dépendent de l'ancienneté, sont plafonnés au-delà d'un certain nombre d'années d'ancienneté, tout en étant soumis à la présence du salarié à la date de départ en retraite.

Pour un tel régime, l'engagement de retraite sera constitué uniquement sur la période précédant l'âge de départ en retraite permettant d'atteindre le plafond (ou entre sa date d'entrée dans l'entreprise et celle de départ en retraite si cette durée est inférieure au plafond).

Ceci met fin à l'approche jusqu'alors retenue, à savoir l'étalement du coût de l'avantage entre la date d'embauche et celle de retraite du salarié.

Pour le Groupe Crédit Mutuel, la décision IFRIC a eu pour principale incidence la constatation d'une situation de régime sur-financé, résultant de la baisse d'engagements de certains régimes d'indemnité de fin de carrière portés par certains Groupes de Crédit Mutuel.

Aux bornes du Groupe Crédit Mutuel, les impacts d'une application rétroactive de la décision IFRIC sont non significatifs au 1er janvier 2020, au 31 décembre 2020 et 31 décembre 2021. Le Groupe n'a donc pas procédé au retraitement des exercices comparatifs.

Crise sanitaire liée au Covid-19

Le Groupe Crédit Mutuel est totalement mobilisé pour faire face à la crise sanitaire liée au Covid-19. En tant qu'établissement de crédit, il est totalement impliqué pour accompagner en proximité ses clients, notamment professionnels et entreprises qui pourraient faire face à des difficultés, notamment TPE/PME.

Prêts garantis par l'Etat (PGE)

Le Groupe s'est engagé dans le dispositif gouvernemental de soutien à l'économie. Il propose des prêts garantis par l'Etat [1] pour soutenir la trésorerie de ses clients entreprises et professionnels.

Les PGE représentent des prêts in fine d'une durée de 12 mois, qui comportent une clause de différé d'amortissement sur une période d'un à cinq ans. En date de souscription, le taux d'intérêt du PGE s'établit à 0%, augmenté du coût de la garantie d'Etat fixé entre 0,25% et 0,50% (et refacturé au client via une commission).

A l'issue des 12 premiers mois, le bénéficiaire du PGE a la possibilité de fixer une nouvelle durée au PGE (limitée à 6 ans au total) et ses modalités d'amortissement. Conformément aux annonces gouvernementales du 14 janvier 2021, il pourra obtenir un « report d'un an supplémentaire » pour commencer à rembourser le capital.

Le Groupe Crédit Mutuel estime que cette mesure de différé d'amortissement s'inscrit dans le cadre légal du PGE (i.e aménagement de l'échéancier contractuel, avec une 1ère échéance de remboursement annuelle). Ce « report » ne représente pas, pris isolément, un indicateur de dégradation du risque de crédit ou du probable défaut de l'emprunteur (i.e « unlikely to pay »).

Détenus dans un objectif de collecte des flux de trésorerie et respectant le critère du prêt basique, ils sont comptabilisés au coût amorti, selon la méthode du taux d'intérêt effectif. En date de comptabilisation initiale, ils sont comptabilisés à leur valeur nominale, celle-ci étant représentative de la juste valeur. En date d'anniversaire de souscription, les PGE peuvent faire l'objet d'un différé d'amortissement. La révision des flux liée à la prise en compte des commissions de garantie sur la durée d'amortissement est comptabilisée comme un ajustement de la valeur comptable des PGE, avec un impact positif et immédiat en résultat. Cet impact est non significatif en date d'arrêté.

[1] Les principales caractéristiques des prêts garantis par l'Etat et du mécanisme de déclenchement de la garantie sont récapitulées dans l'article 2 de l'Arrêté du 23 mars 2020, accordant la garantie de l'Etat aux établissements de crédit et sociétés de financement, ainsi qu'aux prêteurs mentionnés à l'article L. 648-1 du code monétaire et financier.

Au 31 décembre 2021, les prêts garantis par l'Etat émis par le Groupe s'élèvent à 12,1 milliards d'euros, garantis à hauteur de 10,9 milliards d'euros. Les encours déclassés en statut 3 s'élèvent à 716 millions d'euros.

L'évaluation des pertes de crédit attendues de ces prêts tient compte de l'effet de la garantie d'Etat (mise en œuvre par la Banque Publique d'Investissement), à hauteur de 70% à 90% du capital et des intérêts restant dus. Au 31 décembre 2021, la dépréciation s'élève à 117 millions d'euros.

Risque de crédit

Dans le cadre du provisionnement des créances saines, le Groupe Crédit Mutuel tient compte du caractère inédit et brutal de la crise Covid-19 sur l'environnement macro-économique.

Il prévoit un scénario de crise prolongée, en lien avec la cinquième vague, avec un impact plus prononcé pour les entreprises appartenant à des secteurs d'activités identifiés.

Dès le 1er semestre 2020, le Groupe a adapté son dispositif de détection précoce et de mesure du risque de crédit et a actualisé ses paramètres, afin de tenir compte des incertitudes de la crise sanitaire compensées par des mesures de soutien d'état. Cette approche méthodologique a été maintenue dans le cadre de l'élaboration des comptes 2021.

Pour rappel, les évolutions du modèle de dépréciation des pertes de crédit attendues ont été déclinées à travers 4 axes :

- **Surpondération du scénario pessimiste** : Depuis juin 2020, la pondération du scénario pessimiste a été accrue en lien avec les projections macro-économiques de la Banque de France, pour calibrer les probabilités de défauts Forward looking sur l'ensemble des portefeuilles en méthode notation interne. Au 31 décembre 2021, le scénario défavorable est pondéré à 75%, le scénario neutre à 24% et le scénario optimiste à 1% (pondérations inchangées par rapport à 31 décembre 2020).
- **Durcissement du scénario pessimiste sur les particuliers et les entrepreneurs individuels** : Le scénario pessimiste a été durci sur les particuliers et les entrepreneurs individuels, entraînant le recalibrage des probabilités de défaut afférentes.
- **Ajustement sectoriel** : Une provision complémentaire a été réalisée, depuis 2020, pour anticiper l'augmentation de la sinistralité sur les secteurs jugés comme les plus vulnérables à la crise sanitaire (tourisme, jeux, loisirs, hôtels, restaurants, industrie automobile et aéronautique hors constructeurs, habillement, commerce de boissons, locations de véhicules légers, transport industriel de passagers, transporteurs aériens). Elle a été constituée conformément à une méthodologie Groupe définie au niveau national, qui repose sur une analyse par étapes, de la dégradation du risque de crédit.

Identification des secteurs vulnérables: L'ensemble des codes NACE (Nomenclature statistique des Activités économiques dans la Communauté Européenne) fait l'objet d'un examen au regard des impacts de la pandémie sur les secteurs économiques ainsi que des mesures gouvernementales de soutien à l'économie. Puis, à l'issue de ces travaux, réalisés à dire d'expert, 59 secteurs ont été identifiés et répartis en 3 groupes, selon l'incidence négative des répercussions liées à de futures restrictions gouvernementales. Les expositions sur secteurs vulnérables ont été intégralement transférés en stage 2. Aucune modification n'a été apportée, en 2021, à la liste des secteurs retenus au cours de l'exercice 2020.

Méthodologie de détermination de l'ajustement sectoriel : Les secteurs ainsi retenus font l'objet d'un suivi spécifique selon deux volets :

- *un volet à dire d'expert avec la mise en place d'un comité ad hoc en charge de donner une vision économique des secteurs d'activité et de proposer des avis motivant l'identification ou la suppression de secteurs vulnérables,*
- *un volet quantitatif avec le suivi mensuel d'indicateurs internes tels que le taux d'encours sains ayant un arriéré supérieur à 30 jours sur le total des encours sains. Celui-ci permet de définir un taux de provisionnement minimum par groupe de secteurs au niveau national, qui peut faire l'objet d'un ajustement à dire d'expert.*

Transfert en stage 2: Les expositions saines sur secteurs vulnérables sont intégralement transférées en stage 2.

- **Critère additionnel de détérioration du risque de crédit pour les prêts ayant bénéficié d'un second report d'échéances** : Le Groupe a enrichi ses critères de suivi de détérioration du risque de crédit, pour les prêts ayant fait l'objet d'un second report d'échéance, alors que le premier n'a pas été remboursé.

La mise en œuvre d'un tel critère a entraîné des transferts complémentaires en actifs restructurés, et une hausse des pertes de crédit attendues (liée à un transfert en statut 2 ou à une détérioration de la cotation sur les encours déjà dégradés).

Analyse de sensibilité : Le Groupe a mené un test de sensibilité du coût du risque (y compris ajustement sectoriel) en considérant une augmentation de la pondération du scénario pessimiste de 10 points pour les entités IRB et de 5 points pour les entités en modèle standard.

Dispositif des prêts participatifs Relance

Le groupe Crédit Mutuel s'est engagé dans le dispositif de Prêts participatifs relances (PPR), dont l'objectif est de permettre aux PME et ETI de bénéficier de financements assimilables à des quasi-fonds propres.

Dans ce contexte, à travers son réseau bancaire, le groupe va distribuer des PPR (répondant à des critères stricts d'éligibilité défini par le mécanisme de Place). Ceux-ci représentent des prêts à taux fixe, d'une durée de huit ans, comportant des options de différé d'amortissement en capital de quatre ans et de remboursement anticipé exerçable à partir de la 4e année.

Le groupe cédera 90 % des PPR octroyés à un fonds de Place (dénommé fonds de PPR) et en conservera 10 % à son bilan.

Le fonds de PPR est structuré de telle façon, qu'il n'y a pas de compartiments à son passif. Les titres émis par le fonds portent une rémunération représentative de l'ensemble des PPR cédés (principal et intérêts) après prise en compte de la garantie d'État à hauteur de 30 %.

Détenus dans un objectif de collecte des flux de trésorerie et respectant le critère du prêt basique, les PPR, pour leur quote-part de 10 %, sont comptabilisés au coût amorti, selon la méthode du taux d'intérêt effectif. En date de comptabilisation initiale, ils sont comptabilisés à leur valeur nominale, celle-ci étant représentative de la juste valeur.

Les encours de PPR au bilan du groupe sont non significatifs à la clôture de l'exercice.

Le mécanisme de cession des PPR, à hauteur de 90 % et le dispositif de Place sont définis en respect avec les critères de « décomptabilisation » d'IFRS 9.

Le groupe, à travers ses entités d'assurance, a vocation à investir dans les titres émis par le fonds de PPR.

Réforme IBOR

La réforme des taux IBORs s'inscrit en réponse aux faiblesses constatées sur les méthodologies de construction des indices et des taux interbancaires, celles-ci étant fondées sur les données déclarées des banques et sur un volume de transactions sous-jacentes significativement en baisse.

En Europe, elle se matérialise par le règlement *Benchmark* dit « BMR » publié en 2016 et entré en vigueur début 2018. L'élément majeur de cette réforme repose sur un calcul de taux sur la base de transactions réelles, pour la sécurisation et la fiabilisation des indices utilisés par le marché.

Tous les indices doivent désormais être conformes au règlement BMR. Les indices existants peuvent continuer à être utilisés jusqu'au 31 décembre 2021 et pour certains termes LIBOR (LIBOR USD) éventuellement jusqu'au 30 juin 2023. À terme, les anciens indices de référence (LIBOR, EONIA...) ne pourront plus être utilisés sauf s'ils sont conformes à la nouvelle réglementation ou bénéficient d'une extension exceptionnelle de contribution.

Afin d'assurer une transition sans heurt, le Groupe a lancé un chantier en mode projet dès le premier trimestre 2019, et s'assure de couvrir les risques (juridiques, commerciaux, organisationnels, outils et financiers/comptables) associés à cette transition.

L'EONIA avait été défini comme un tracker de l'€ster depuis octobre 2019 et jusqu'à sa disparition. L'€STR a été définitivement désigné par la Commission Européenne en tant que successeur de l'EONIA, pour tous contrats non échus début janvier 2022, qui n'intégreraient pas une clause de repli robuste.

Par ailleurs, le SARON majoré d'un ajustement d'écart défini par maturité représentera, par défaut, l'indice remplacement légal du Libor CHF.

Depuis le changement de sa méthodologie de calcul en juillet 2019, l'Euribor est conforme à la réglementation BMR.

Enfin, en novembre 2021, le régulateur britannique Financial Conduct Authority a annoncé la publication de LIBOR GBP et JPY synthétiques jusqu'à la fin 2022 qui pourront être utilisés pour des contrats difficiles à gérer au niveau transition juridique (clauses de repli inexistantes) L'indice de marché successeur du LIBOR GBP est le SONIA, mais cet indice ne bénéficiera pas d'une bascule « réglementaire » contrairement au LIBOR CHF ou à l'EONIA.

Dans ce contexte, le Groupe estime que des incertitudes demeurent sur les taux LIBOR USD, et GBP pour les contrats existants non encore amendés sur les périmètres hors marché.

Concernant les contrats en stock, le Groupe a poursuivi ses travaux de transition vers les taux de remplacement.

Sur le périmètre des activités de marché, des clauses de repli ont été insérées dans les contrats dérivés de gré à gré, pensions et prêts-emprunts via l'adhésion au protocole ISDA (dont l'application est effective depuis 25 janvier 2021) ou grâce à la mise à jour des « rules books » des chambres de compensation s'agissant des dérivés compensés. Elles ont été activées pour les dérivés compensés à partir d'octobre 2021, et le seront pour les contrats ISDA au plus tard lors de la cessation définitive de la cotation des indices.

Dès 2021, un « avenant technique relatif aux évènements sur indices de références » dans les conventions FBF conclues avec des clients corporates ou des contreparties bancaires, a été intégré afin de s'assurer de la conformité des transactions de taux non échues, conclues avant février 2020.

Le Groupe a aussi procédé à la mise à jour des contrats par négociations bilatérales entre parties ou par l'actualisation des conditions commerciales (i.e changement du taux de référence par voie d'avenant).

En particulier, sur les périmètres de la Banque de détail et des activités Grands Comptes, les bascules vers les nouveaux indices de remplacement selon les standards de marché pour les contrats en stock ont été opérées. L'impact lié à la transition de ces contrats est jugé non significatif (à confirmer par les Groupes).

Enfin, en date d'arrêté, la stratégie de gestion des risques de taux du Groupe n'a pas été significativement impactée, les opérations traitées sur les nouveaux indices représentant des expositions jugées marginales.

Sur les aspects comptables, le Groupe applique les amendements aux normes IAS 39, IFRS 9, IFRS 7, IFRS 4 et IFRS 16, Phase 1 pour la période préparatoire à la réforme et Phase 2, pour la période de transition vers les nouveaux indices dès lors qu'ils seront définis. Sur les traitements et assouplissements introduits par ces textes, cf. Section 3.1.

Les expositions non échues au 31.12.2021 et qui seront soumises aux changements liés à la réforme IBOR sont présentées au sein des informations relatives à la gestion des risques. Les expositions sur dérivés indexés Eonia et GBP-Libor compensés ou sous forme de contrats ISDA transiteront vers les indices de remplacement, dès début janvier 2022.

7

Les expositions non échues et qui seront soumises aux changements liés à la réforme IBOR sont présentées ci-dessous :

(en millions d'euros)	Actifs financiers – Valeurs comptables	Passifs financiers – Valeurs comptables	Dérivés notionnels	dont dérivé de couverture
Eonia	304	682	187	19
Euribor	12 227	4 242	16 155	5 248
GBP-Libor	47	5	0	0
USD-Libor	184	683	0	0

Opérations de refinancement ciblées à plus long terme – TLTRO III

Le programme TLTRO III permet aux banques de bénéficier depuis septembre 2019, de sept tranches de refinancement d'une durée respective de trois ans, et à taux d'intérêt qui varie selon les périodes, et depuis janvier 2021 de trois tranches supplémentaires. Le taux d'intérêt TLTRO III s'établit au regard des conditions de marché définies par la BCE et peut intégrer une bonification liée à la performance de crédit de la banque.

Dans le contexte de la crise sanitaire, les conditions de ces opérations de refinancement ont été assouplies par la BCE pour soutenir l'octroi de prêts aux ménages et aux entreprises.

Certains paramètres cibles ont été « recalibrés[1] » :

- la capacité d'emprunt des banques a été rehaussée à hauteur de 55 % des encours éligibles à compter de mars 2021 (contre 50 % auparavant) ;
- il est possible de rembourser par anticipation de manière trimestrielle les sept premières tranches de TLTRO III, un an après le lancement de chaque opération, et les trois dernières à compter de juin 2022 ;
- les conditions de taux plus favorables ont été prorogées, en cas d'atteinte d'objectifs de performance sur une période additionnelle. Le taux d'intérêt TLTRO III est ainsi réduit de 50 bp (i.e « surbonification ») sur la période « spéciale » de juin 2020 à

à juin 2022 (contre juin 2021 initialement).[1]

Le groupe participe aux opérations de refinancement de TLTRO III à hauteur de 43,0 milliards d'euros. Celles-ci représentent des instruments financiers à taux variable comptabilisés au coût amorti.

Le Groupe a atteint les objectifs de croissance de performance de crédit fixés par la BCE sur l'ensemble des périodes de référence du programme. En conséquence, le taux d'intérêt effectif des opérations de financement TLTRO est calculé à partir du taux dépôt de liquidités auprès de la BCE (« taux DFR ») et tient compte de l'étalement de la surbonification de 0,50% sur la période « spéciale » d'intérêt.

Le Groupe Crédit Mutuel a poursuivi son analyse des éventuelles incidences de la décision provisoire IFRIC 2021 sur le traitement comptable des opérations TLTRO III. Celle-ci fera l'objet de discussion lors de la prochaine réunion de l'IFRS IC en février 2022.

1. Périmètre et méthodes de consolidation

1.1 Entité consolidante

La société mère du groupe est la Banque Fédérative du Crédit Mutuel.

1.2 Périmètre de consolidation

Les principes généraux d'inclusion d'une entité dans le périmètre sont définis par IFRS 10, IFRS 11 et IAS 28R.

Les entités contrôlées ou sous influence notable qui ne présentent pas un caractère significatif par rapport aux comptes consolidés sont exclues du périmètre de consolidation. Cette situation est présumée lorsque le total de bilan ou le résultat d'une société n'a pas d'impact supérieur à 1 % sur l'équivalent consolidé ou sous-consolidé (en cas de consolidation par palier). Ce critère quantitatif n'est que relatif ; une entité peut être incluse dans le périmètre de consolidation nonobstant ce seuil, lorsque son activité ou son développement escompté lui confère la qualité d'investissement stratégique.

Le périmètre de consolidation est composé :

- **des entités contrôlées de manière exclusive** : il y a présomption de contrôle lorsque le groupe détient le pouvoir sur l'entité, est exposé ou a droit à des rendements variables en raison de ses liens avec l'entité, et a la capacité d'exercer son pouvoir sur l'entité de manière à influer sur les rendements qu'il obtient. Les comptes des entités contrôlées sont consolidés par intégration globale ;
- **des entités sous contrôle conjoint** : le contrôle conjoint est le partage contractuellement convenu du contrôle exercé sur une entité, qui n'existe que dans le cas où les décisions concernant les activités clés requièrent le consentement unanime des parties partageant le contrôle. Deux parties ou plus qui exercent un contrôle conjoint constituent un partenariat, qui est soit une entreprise commune, soit une coentreprise :
  - une entreprise commune est un partenariat dans lequel les parties qui exercent le contrôle conjoint ont des droits sur les actifs, et des obligations au titre des passifs, relatifs à l'entité : il s'agit de comptabiliser les actifs, passifs, produits et charges relatifs aux intérêts détenus dans l'entité,
  - une coentreprise est un partenariat dans lequel les parties qui exercent un contrôle conjoint ont des droits sur l'actif net de l'entité : la coentreprise est comptabilisée selon la méthode de la mise en équivalence ;

L'ensemble des entités sous contrôle conjoint du groupe sont des coentreprises au sens d'IFRS 11.

- **des entités sous influence notable** : il s'agit des entités qui ne sont pas contrôlées par l'entité « consolidante » mais sur lesquelles il existe un pouvoir de participation aux politiques financière et opérationnelle. Les titres des entités dans lesquelles le groupe exerce une influence notable sont mis en équivalence.

Les participations détenues par des sociétés de capital-investissement et sur lesquelles est exercé un contrôle conjoint ou une influence notable sont comptabilisées en juste valeur par résultat.

1.3 Méthodes de consolidation

Les méthodes de consolidation utilisées sont les suivantes :

1.3.1 Intégration globale

Cette méthode consiste à substituer à la valeur des titres chacun des éléments d'actif et de passif de chaque filiale et à isoler la part des intérêts minoritaires dans les capitaux propres et dans le résultat. Elle s'applique pour toutes les entités sous contrôle exclusif, y compris celles à structure de comptes différente, que l'activité se situe ou non dans le prolongement de celle de l'entité « consolidante ».

1.3.2 Mise en équivalence

Il s'agit de substituer à la valeur des titres la quote-part du groupe dans les capitaux propres et le résultat des entités concernées. Elle s'applique pour toutes les entités sous contrôle conjoint, qualifiées de co-entreprises ou pour toutes les entités sous influence notable.

1.4 Intérêts minoritaires

Les intérêts minoritaires correspondent aux participations ne donnant pas le contrôle telles que définies par la norme IFRS 10 et intègrent les instruments qui sont des parts d'intérêts actuels et qui donnent droit à une quote-part de l'actif net en cas de liquidation et les autres

(1) Décision (UE) 2021/124 de la BCE du 29 janvier 2021 modifiant la décision (UE) 2019/1311 concernant une troisième série d'opérations de refinancement à plus long terme ciblées (BCE/2021/3 publiée au JOUE le 03/02/2021)
(2) Décision (UE) 2020/614 de la Banque centrale européenne du 30 avril 2020 modifiant la décision (UE) 2019/1311 concernant une troisième série d'opérations de refinancement à plus long terme ciblées (BCE/2020/25).

instruments de capitaux propres émis par la filiale et non détenus par le groupe.

Conformément à IAS32, le groupe a comptabilisé une dette au titre de l'engagement de porter sa participation dans Cofidis Participation à 100 %. La contrepartie a été constatée en diminution des intérêts minoritaires et en diminution de la part du groupe pour le montant excédent.

1.5 Date de clôture

Toutes les sociétés du groupe incluses dans le périmètre de consolidation arrêtent leurs comptes sociaux au 31 décembre.

1.6 Élimination des opérations réciproques

Les comptes réciproques ainsi que les profits ou les pertes résultant de cessions entre les entités du groupe et ayant une incidence significative au niveau des comptes consolidés sont éliminés.

1.7 Conversion des comptes en devises étrangères

Concernant les comptes des entités étrangères exprimés en devises, le bilan est converti sur la base du cours de change officiel à la date de clôture. La différence sur le capital, les réserves et le report à nouveau, qui résulte de l'évolution des cours de change, est inscrite dans les capitaux propres, dans le compte « Réserves de conversion ». Le compte de résultat est converti sur la base du cours moyen de l'exercice. Les différences de conversion en résultant sont inscrites directement dans le compte « Réserves de conversion ». Cet écart est réintégré en résultat en cas de cession ou de liquidation de tout ou partie de la participation détenue dans l'entité étrangère.

1.8 Écarts d'acquisition

1.8.1 Écarts d'évaluation

À la date de prise de contrôle d'une nouvelle entité, les actifs, les passifs, ainsi que les passifs éventuels d'exploitation sont évalués à leur juste valeur. Les écarts d'évaluation correspondant à la différence entre la valeur comptable et la juste valeur sont comptabilisés.

1.8.2 Écarts d'acquisition

Conformément à IFRS 3R, à la date de prise de contrôle d'une nouvelle entité, les actifs et les passifs ainsi que les passifs éventuels identifiables de l'entité acquise, qui satisfont aux critères de comptabilisation des normes IFRS, sont évalués à leur juste valeur à la date d'acquisition, à l'exception des actifs non courants classés comme actifs détenus en vue de la vente selon la norme IFRS 5, qui sont comptabilisés pour le montant le plus faible entre la juste valeur nette des coûts de vente et leur valeur nette comptable. L'écart d'acquisition correspond à la somme de la contrepartie transférée et des intérêts minoritaires diminuée du montant net comptabilisé (généralement à la juste valeur) au titre des actifs identifiable acquis et passifs repris. IFRS 3R permet la comptabilisation d'un écart d'acquisition total ou partiel, le choix s'effectuant pour chaque regroupement. Dans le premier cas, les intérêts minoritaires sont évalués à la juste valeur (méthode dite du *goodwill* total) ; dans le second, ils sont basés sur leur quote-part dans les valeurs attribuées aux actifs et passifs de l'acquise (*goodwill* partiel). Si l'écart d'acquisition est positif, il est inscrit à l'actif et s'il est négatif, il est comptabilisé immédiatement en résultat, en « Variations de valeur des écarts d'acquisition ».

Dans le cas d'une augmentation/diminution du pourcentage d'intérêt du groupe dans une entité déjà contrôlée, l'écart entre le coût d'acquisition/prix de cession des titres et la quote-part de capitaux propres consolidés que ces titres représentent à la date de leur acquisition/cession est comptabilisé en capitaux propres.

Les écarts d'acquisition sont présentés sur une ligne distincte du bilan pour les sociétés intégrées globalement et au sein du poste « participations dans les entreprises mises en équivalence » lorsque les entités sont consolidées selon cette méthode.

Les écarts d'acquisitions n'intègrent pas les coûts directs liés aux acquisitions qui selon IFRS 3R, sont comptabilisés en résultat.

Le groupe procède régulièrement et au moins une fois par an à des tests de dépréciation des écarts d'acquisition. Ils ont pour objectif de s'assurer que les écarts d'acquisition ne subissent pas une dépréciation. L'écart d'acquisition issu d'un regroupement d'entreprises est affecté aux unités génératrices de trésorerie (UGT) ou groupes d'UGT susceptible de bénéficier des synergies du regroupement d'entreprise. La valeur recouvrable d'une UGT ou groupe d'UGT est la valeur la plus élevée entre valeur d'utilité et juste valeur diminuée des coûts de la vente. La valeur d'utilité est évaluée par rapport aux flux de trésorerie futurs estimés, actualisés au taux qui reflète l'appréciation courante du marché de la valeur temps de l'argent et des risques spécifiques à l'actif ou à l'UGT. Si la valeur recouvrable de l'unité génératrice de trésorerie (UGT) à laquelle est affecté l'écart d'acquisition est inférieure à sa valeur comptable, une dépréciation est comptabilisée à hauteur de la différence. Cette dépréciation, constatée en résultat, est irréversible. En pratique, les UGT sont définies par rapport aux lignes métiers selon lesquelles le groupe suit son activité.

Lorsque le concerne une entreprise associée ou une coentreprise, il est inclus dans la valeur comptable de la valeur de mise en équivalence. Dans ce cas, il n'est pas soumis à des tests de dépréciation séparément de la valeur de mise en équivalence. Lorsque la valeur recouvrable de celle-ci (à savoir la valeur la plus élevée entre la valeur d'utilité et la juste valeur diminuée des coûts de la vente) est inférieure à sa valeur comptable, une perte de valeur est comptabilisée et n'est pas affectée à un actif en particulier. Toute reprise de cette perte de valeur est comptabilisée dans la mesure où la valeur recouvrable de la mise en équivalence augmente ultérieurement.

2. Principes et méthodes comptables

2.1 Instruments financiers selon IFRS 9

2.1.1 Classement et évaluation des actifs financiers

Selon IFRS 9, le classement et l'évaluation des actifs financiers dépendent du modèle de gestion et des caractéristiques contractuelles des instruments.

2.1.1.a Prêts, créances, ou titres de dettes acquis

L'actif est classé :

- au coût amorti, s'il est détenu en vue de collecter les flux de trésorerie contractuels, et si ses caractéristiques sont similaires à celles d'un contrat dit basique, cf. § ci-dessous « Caractéristiques des flux de trésorerie » (modèle de collecte) ;
- en juste valeur par capitaux propres, si l'instrument est détenu en vue de collecter les flux de trésorerie contractuels et de le vendre en fonction des opportunités, sans pour autant faire du trading, et si ses caractéristiques sont similaires à celles d'un contrat dit basique impliquant implicitement une forte prédictibilité des flux de trésorerie liés (modèle de collecte et vente) ;
- en juste valeur par résultat, si :
  - il n'est pas éligible aux deux catégories précédentes (car ne remplissant pas le critère « basique » et/ou géré selon le modèle de gestion « autres »), ou

7

- le groupe choisit de le classer comme tel, sur option, à l'initiation et de manière irrévocable. La mise en œuvre de cette option vise à pallier une incohérence de traitement comptable par rapport à un autre instrument lié.

Caractéristiques des flux de trésorerie

Les flux de trésorerie contractuels, qui représentent uniquement des remboursements de principal et des versements d'intérêts sur le principal restant dû, sont compatibles avec un contrat dit basique.

Dans un contrat basique, les intérêts représentent principalement la contrepartie de la valeur temps de l'argent (y compris en cas d'intérêts négatifs) et du risque de crédit. Les intérêts peuvent également inclure le risque de liquidité, les frais de gestion administrative de l'actif, ainsi qu'une marge commerciale.

Toutes les clauses contractuelles doivent être analysées, notamment celles qui pourraient modifier l'échéancier ou le montant des flux de trésorerie contractuels. La possibilité contractuelle, pour l'emprunteur ou le prêteur, de rembourser par anticipation l'instrument financier demeure compatible avec le caractère SPPI (Seulement Paiement de Principal et d'Intérêts) des flux de trésorerie contractuels dès lors que le montant remboursé représente essentiellement le principal restant dû et les intérêts courus ainsi que, le cas échéant, une indemnité compensatoire raisonnable.

L'indemnité de remboursement anticipé[1] est considérée comme raisonnable, par exemple, si :

- elle est exprimée en pourcentage du principal remboursé et elle est inférieure à 10 % du nominal remboursé ; ou
- elle est déterminée selon une formule visant à compenser l'évolution du taux d'intérêt *benchmark* entre la date d'octroi du crédit et sa date de remboursement anticipé.

L'analyse des flux de trésorerie contractuels peut également nécessiter leur comparaison avec ceux d'un instrument de référence, lorsque la composante valeur temps de l'argent incluse dans les intérêts est susceptible d'être modifiée en raison des clauses contractuelles de l'instrument. C'est le cas, par exemple, si le taux d'intérêt de l'instrument financier est révisé périodiquement, mais que la fréquence des révisions est décorrélée de la durée pour laquelle le taux d'intérêt est établi (révision mensuelle d'un taux à un an par exemple) ou si le taux d'intérêt de l'instrument financier est révisé périodiquement sur la base d'une moyenne de taux d'intérêt.

Si l'écart entre les flux contractuels non actualisés de l'actif financier et ceux de l'instrument de référence est significatif ou peut le devenir, cet actif financier ne pourra pas être considéré comme basique.

Selon les cas, l'analyse est qualitative ou quantitative. Le caractère significatif ou non de l'écart s'apprécie pour chaque exercice, et cumulativement sur la durée de vie de l'instrument. L'analyse quantitative tient compte d'un ensemble de scénarios raisonnablement possibles. À cet effet, le groupe a utilisé des courbes de taux remontant à l'an 2000.

Par ailleurs, une analyse spécifique est réalisée dans le cas des titrisations dans la mesure où existe un ordre de priorité de paiement entre les porteurs et des concentrations de risques de crédit sous forme de tranches. Dans ce cas, l'analyse nécessite d'examiner les caractéristiques contractuelles des tranches dans lesquelles le groupe a investi et des instruments financiers sous-jacents, ainsi que le risque de crédit des tranches relativement au risque de crédit des instruments financiers sous-jacents.

À noter que :

- les dérivés incorporés à des actifs financiers ne sont plus comptabilisés séparément, ce qui implique que l'ensemble de l'instrument hybride est alors considéré comme non basique et enregistré en juste valeur par résultat ;
- les parts d'OPCVM et d'OPCI ne sont pas des instruments basiques et sont également classées en juste valeur par résultat.

Modèles de gestion

Le modèle de gestion représente la manière dont sont gérés les instruments pour générer des flux de trésorerie et des revenus. Il repose sur des faits qui peuvent être observés, et n'est pas fondé sur une simple intention du management. Il ne s'apprécie pas au niveau de l'entité, ni instrument par instrument, mais est fondé sur un niveau de regroupement supérieur, qui reflète la façon dont les groupes d'actifs financiers sont gérés collectivement. Il se détermine à l'initiation et peut être remis en cause en cas de changement de modèle (cas exceptionnels).

Pour le déterminer, il est nécessaire d'observer toutes les indications disponibles, dont :

- la manière dont est reportée la performance de l'activité aux décisionnaires ;
- le mode de rémunération des gestionnaires ;
- la fréquence, calendrier et volumes des ventes des périodes précédentes ;
- la raison des ventes ;
- les prévisions de ventes futures ;
- la manière dont est évalué le risque.

Dans le cadre du modèle de collecte, certains exemples de cessions autorisées sont indiqués explicitement dans la norme :

- en lien avec une augmentation du risque de crédit ;
- proches de la maturité et pour un montant proche du pair ;
- exceptionnelles (par exemple, liées à un stress de liquidité).

Ces cessions « autorisées » ne sont pas prises en compte dans l'analyse du caractère significatif et fréquent des ventes réalisées sur un portefeuille. Des cessions fréquentes et/ou significatives ne seraient pas compatibles avec ce modèle de gestion. Par ailleurs, les cessions liées à des changements du cadre réglementaire ou fiscal feront l'objet d'une documentation au cas par cas afin de démontrer le caractère « non fréquent » de telles cessions.

Pour les autres cas de cessions, des seuils ont été définis en fonction de la maturité du portefeuille titres, par exemple 2 % pour une maturité moyenne de huit ans (le groupe ne cède pas ses crédits).

Le groupe a développé principalement un modèle de collecte des flux contractuels des actifs financiers, qui s'applique notamment aux activités de financement des clients.

Il gère également des actifs financiers sur la base d'un modèle fondé sur la collecte des flux contractuels des actifs financiers et sur la vente de ces actifs, et un modèle propre aux autres actifs financiers, notamment de transaction.

Au sein du groupe, le modèle de collecte des flux contractuels et vente s'applique essentiellement aux activités de gestion de trésorerie pour compte propre et de gestion du portefeuille de liquidité.

(1) Le Groupe applique, par anticipation, l'amendement à IFRS 9 sur les clauses de remboursement anticipé prévoyant une compensation négative, adopté par l'UE en mars 2018.

Enfin, les actifs financiers détenus à des fins de transaction regroupent les titres acquis dès l'origine avec l'intention de les revendre à brève échéance, ainsi que les titres faisant partie d'un portefeuille de titres gérés globalement, pour lequel il existe un calendrier effectif récent de prise de bénéfice à court terme.

Actifs financiers au coût amorti

Ils incluent principalement :

- la trésorerie et les équivalents de trésorerie qui regroupent les comptes de caisse, les dépôts et les prêts et emprunts à vue auprès des banques centrales et des établissements de crédit ;
- les autres prêts aux établissements de crédits, ainsi que ceux à la clientèle (consentis directement ou la quote-part dans le cadre de prêts syndiqués), non comptabilisés en juste valeur par résultat ;
- une partie des titres détenus par le groupe.

Les actifs financiers classés dans cette catégorie sont initialement comptabilisés à leur juste valeur, qui est généralement le montant net décaissé. Les taux appliqués aux crédits octroyés sont présumés être des taux de marché dans la mesure où les barèmes sont ajustés en permanence en fonction notamment des taux de la grande majorité des établissements concurrents.

Les actifs sont valorisés lors des arrêtés suivants au coût amorti en utilisant la méthode du taux d'intérêt effectif. Le taux d'intérêt effectif est le taux qui actualise exactement les décaissements ou encaissements de trésorerie futurs sur la durée de vie estimée de l'instrument financier de manière à obtenir la valeur comptable nette de l'actif ou du passif financier. Il intègre les flux de trésorerie estimés sans tenir compte des pertes sur crédit futures et inclut les commissions payées ou reçues dès lors qu'elles sont assimilables à des intérêts, les coûts de transaction directement rattachables ainsi que toutes les primes et décotes.

Pour les titres, le coût amorti intègre l'amortissement des primes et décotes, ainsi que les frais d'acquisition, s'ils sont significatifs. Les achats et ventes de titres sont comptabilisés en date de règlement.

Les revenus perçus sont présentés sous la rubrique « Intérêts et produits assimilés » du compte de résultat.

Les commissions directement liées à la mise en place du prêt, reçues ou versées, ayant une nature d'intérêt sont étalées sur la durée du prêt selon la méthode du taux d'intérêt effectif et sont inscrites au compte de résultat parmi les rubriques d'intérêts.

Les commissions perçues dans le cadre de renégociations commerciales de prêts font l'objet d'un étalement.

La restructuration d'un prêt suite aux difficultés financières du débiteur entraîne novation du contrat. Suite à la définition de cette notion par l'Autorité bancaire européenne, le groupe l'a intégrée dans les systèmes d'information afin que les définitions comptable et prudentielle soient harmonisées.

La juste valeur des actifs au coût amorti est communiquée dans l'annexe à chaque date d'arrêté : elle correspond à l'actualisation des flux futurs estimés à partir d'une courbe de taux zéro coupon qui comprend le coût de signature inhérent au débiteur.

Conformément à l'amendement Phase 2 aux normes IAS 39, IFRS 9, IFRS 7, IFRS 4 et IFRS 16, le groupe applique le traitement comptable dérogatoire des actifs/passifs financiers, dont les changements de base de détermination des flux de trésorerie contractuels résultent de la réforme IBOR et sont effectués sur base économique équivalente. Selon celui-ci, le taux d'intérêt effectif de l'actif ou du passif financier modifié est révisé prospectivement ; sa valeur comptable demeure inchangée.

Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres

Le groupe ne cédant pas ses crédits, cette catégorie n'inclut que des titres. Ils sont comptabilisés au bilan à leur juste valeur au moment de leur acquisition, en date de règlement et lors des arrêtés ultérieurs, jusqu'à leur cession. Les variations de juste valeur sont enregistrées dans une rubrique spécifique des capitaux propres « Gains ou pertes latents ou différés », hors revenus courus. Ces gains ou pertes latents comptabilisés en capitaux propres ne sont constatés en compte de résultat, qu'en cas de cession ou de dépréciation (cf. § « II-1-vii Décomptabilisation des actifs et passifs financiers » et « II.1.viii Évaluation du risque de crédit »).

Les revenus courus ou acquis sont comptabilisés en résultat, selon la méthode du taux d'intérêt effectif, dans la rubrique « Intérêts et produits assimilés ».

Actifs financiers à la juste valeur par résultat

Ils sont comptabilisés lors de leur entrée au bilan à leur juste valeur, ainsi que lors des arrêtés ultérieurs, et ce jusqu'à leur cession (cf. § «2.1.7. Décomptabilisation des actifs et passifs financiers »). Les variations de juste valeur sont enregistrées au compte de résultat sous la rubrique « Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat ».

Depuis l'exercice 2018, les revenus perçus ou courus des instruments financiers à la juste valeur par résultat sont enregistrés au compte de résultat en produits ou charges d'intérêts. Auparavant, ces intérêts étaient présentés dans le poste « Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat ». Ce changement avait été effectué dans le but d'être en cohérence avec des états réglementaires adressés à la BCE dans le cadre du *Short Term Exercise* (STE) et pour avoir une meilleure lecture des intérêts reçus et versés.

En 2019, afin de mieux refléter les produits et charges d'intérêts des instruments de transaction, le groupe a également revu le schéma de comptabilisation et de présentation dans le produit net bancaire des produits et charges d'intérêts de certains de ces instruments financiers à a juste valeur par résultat et a procédé notamment aux retraitements suivants : (i) enregistrement sous forme compensée globalement des intérêts sur les jambes prêteuses et emprunteuses des *swaps* de transaction et (ii) reclassement des intérêts sur instruments dérivés de couverture da la rubrique « produits et charges d'intérêt sur instruments dérivés de couverture ».

Les achats et ventes de titres évalués en juste valeur par résultat sont comptabilisés en date de règlement. Les variations de juste valeur entre la date de transaction et la date de règlement sont comptabilisées en résultat.

2.1.1.b Instruments de capitaux propres acquis

Les instruments de capitaux propres acquis (actions notamment) sont classés :

- en juste valeur par résultat ; ou
- sur option, en juste valeur par capitaux propres non recyclables, lors de la comptabilisation initiale, de manière irrévocable, dès lors qu'ils ne sont pas détenus à des fins de transaction.

Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres

Les actions et autres instruments de capitaux propres sont comptabilisés au bilan à leur juste valeur au moment de leur acquisition, et lors des arrêtés ultérieurs, jusqu'à leur cession. Les variations de juste valeur sont enregistrées dans une rubrique spécifique des capitaux propres « Gains ou pertes latents ou différés ». Ces gains ou pertes latents comptabilisés en capitaux propres ne sont jamais constatés en compte de résultat, y compris en cas de cession [cf. § «2.1.7 Décomptabilisation des actifs et passifs financiers »]. Seuls les dividendes perçus sur les titres à revenu variable sont enregistrés en compte de résultat, dans la rubrique « Gains ou pertes nets sur actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres ». Les achats et ventes de titres sont comptabilisés en date de règlement.

Actifs financiers à la juste valeur par résultat

Les instruments de capitaux propres sont comptabilisés de manière identique aux instruments de dettes à la juste valeur par résultat.

2.1.2 Classement et évaluation des passifs financiers

Les passifs financiers sont classés dans l'une des deux catégories suivantes :

2.1.2.a Passifs financiers évalués à la juste valeur par résultat

- Ceux encourus à des fins de transaction, incluant par défaut les instruments dérivés passifs qui ne sont pas qualifiés d'instruments de couverture ; et
- Les passifs financiers non dérivés que le groupe a classé dès l'origine pour être évalués en juste valeur par résultat [option juste valeur]. Cela inclut :
  - les instruments financiers contenant un ou plusieurs dérivés incorporés séparables,
  - les instruments présentant, sans application de l'option juste valeur, une incohérence de traitement comptable par rapport à un autre instrument lié,
  - les instruments appartenant à un groupe d'instruments financiers évalués et gérés en juste valeur.

La comptabilisation des variations de juste valeur, résultant du risque de crédit propre des dettes désignées en juste valeur par résultat sur option, est constatée en gains ou pertes latents ou différés dans les capitaux propres non recyclables. Le groupe est marginalement concerné par la problématique du risque de crédit propre.

2.1.2.b Passifs financiers au coût amorti

Ils regroupent les autres passifs financiers non dérivés. Cela concerne les dettes envers la clientèle et les établissements de crédit, les dettes représentées par un titre (bons de caisse, titres du marché interbancaire, emprunt obligataire, les titres de refinancement TLTRO II et III...), les dettes subordonnées, à terme ou à durée indéterminée, non classées en juste valeur par résultat sur option.

Les dettes subordonnées sont séparées des autres dettes représentées par un titre, car leur remboursement en cas de liquidation du débiteur n'est possible qu'après désintéressement des autres créanciers. Les titres seniors non préférés créés par la Loi Sapin 2 sont classés parmi les dettes représentées par un titre.

Ces passifs sont comptabilisés à leur juste valeur, lors de leur entrée dans le bilan, puis sont valorisés, lors des arrêtés suivants, au coût amorti, en utilisant la méthode du taux d'intérêt effectif. Pour les titres émis, la juste valeur initiale est leur valeur d'émission, le cas échéant, diminuée des coûts de transaction.

Parmi les passifs au coût amorti figurent les comptes épargne logement (CEL) et les plans épargne logement (PEL) qui sont des produits réglementés français accessibles à la clientèle (personnes physiques).

Ces produits associent une phase d'épargne rémunérée ouvrant des droits à un prêt immobilier dans une seconde phase. Ils génèrent des engagements de deux ordres pour l'établissement distributeur :

- un engagement de rémunération future de l'épargne à un taux fixe (uniquement sur les PEL, le taux de rémunération des CEL étant assimilable à un taux variable, périodiquement révisé en fonction d'une formule d'indexation) ;
- un engagement d'accord de prêt aux clients qui le demandent, à des conditions prédéterminées (PEL et CEL).

Ces engagements ont été estimés sur la base de statistiques comportementales des clients et de données de marché. Une provision est constituée au passif du bilan afin de couvrir les charges futures liées aux conditions potentiellement défavorables de ces produits, par rapport aux taux d'intérêt offerts à la clientèle des particuliers pour des produits similaires, mais non réglementés en termes de rémunération. Cette approche est menée par génération homogène en termes de conditions réglementées de PEL et de CEL. Les impacts sur le résultat sont inscrits parmi les intérêts versés à la clientèle.

2.1.3 Distinction Dettes et Capitaux propres

Selon l'interprétation IFRIC 2, les parts de sociétaires sont des capitaux propres si l'entité dispose d'un droit inconditionnel de refuser le remboursement ou s'il existe des dispositions légales ou statutaires interdisant ou limitant fortement le remboursement. En raison des dispositions statutaires et légales existantes, les parts sociales, émises par les structures composant l'entité « consolidante » du groupe Crédit Mutuel, sont comptabilisées en capitaux propres.

Les autres instruments financiers émis par le groupe sont comptablement qualifiés d'instruments de dettes dès lors qu'il existe une obligation contractuelle pour le groupe de délivrer de la trésorerie aux détenteurs de titres. C'est notamment le cas pour tous les titres subordonnés émis par le groupe.

2.1.4 Opérations en devises

Les actifs et passifs libellés dans une devise autre que la devise locale sont convertis au taux de change à la date d'arrêté.

2.1.4.a Actifs ou passifs financiers monétaires

Les gains ou pertes de change provenant de ces conversions sont comptabilisés dans le compte de résultat sous la rubrique « gains ou pertes nets sur portefeuille à la juste valeur par résultat ».

2.1.4.b Actifs ou passifs financiers non monétaires

Les gains ou pertes de change provenant de ces conversions sont comptabilisés dans le compte de résultat sous la rubrique « gains ou pertes nets sur les instruments financiers à la juste valeur par résultat » si l'élément est classé en juste valeur par résultat ou parmi les plus ou moins-values latentes ou différées lorsqu'il s'agit d'actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres.

2.1.5 Dérivés et comptabilité de couverture

IFRS 9 permet aux entités de choisir, lors de la première application, d'appliquer les nouvelles dispositions en termes de comptabilité de couverture, ou de maintenir celles d'IAS 39.

Le groupe a choisi de conserver les dispositions d'IAS 39. Des informations complémentaires en annexe ou dans le rapport de gestion sont, en revanche, incluses sur la gestion des risques et les effets de la comptabilité de couverture sur les états financiers, conformément à IFRS 7 révisé.

En outre, les dispositions prévues dans IAS 39 pour la couverture de valeur du risque de taux d'un portefeuille d'actifs ou passifs financiers, telles qu'adoptées par l'Union européenne, continuent de s'appliquer.

Les instruments financiers dérivés sont des instruments qui présentent les trois caractéristiques suivantes :

- leur valeur fluctue en fonction de la variation d'un sous-jacent (taux d'intérêt, cours de change, actions, indices, matières premières, notations de crédit, etc.) ;
- ils ne requièrent qu'un investissement initial faible ou nul ;
- leur règlement intervient à une date future.

Le groupe Crédit Mutuel traite des instruments dérivés simples (*swaps*, options vanilles), principalement de taux et classés essentiellement en niveau 2 de la hiérarchie de valeur.

Tous les instruments financiers dérivés sont comptabilisés à leur juste valeur au bilan parmi les actifs ou passifs financiers. Ils sont comptabilisés par défaut comme des instruments de transaction, sauf à pouvoir être qualifiés d'instruments de couverture.

2.1.5.a Détermination de la juste valeur des dérivés

La majorité des dérivés de gré à gré, *swaps*, accords de taux futurs, caps, floors et options simples est valorisée selon des modèles standards, communément admis (méthode d'actualisation des flux futurs, modèle de Black and Scholes, techniques d'interpolation), fondés sur des données observables dans le marché (par exemple des courbes de taux). La valorisation de ces modèles est ajustée, afin de tenir compte des risques de liquidité et de crédit, associés à l'instrument ou au paramètre concerné, des primes de risque spécifiques destinées à compenser certains surcoûts qu'induirait la stratégie de gestion dynamique associée au modèle dans certaines conditions de marché et le risque de contrepartie présent dans la juste valeur positive des dérivés de gré à gré. Ce dernier inclut le risque de contrepartie propre présent dans la juste valeur négative des dérivés de gré à gré.

Lors de l'établissement des ajustements de valeur, chaque facteur de risque est considéré individuellement et aucun effet de diversification entre risques, paramètres ou modèles de nature différente n'est pris en compte. Une approche de portefeuille est le plus souvent retenue pour un facteur de risque donné.

Les dérivés sont comptabilisés en actifs financiers, lorsque la valeur de marché est positive, en passifs financiers, lorsqu'elle est négative.

2.1.5.b Classification des dérivés et comptabilité de couverture

Dérivés classés en actifs et passifs financiers à la juste valeur par résultat

Par défaut, tous les dérivés non qualifiés d'instruments de couverture selon les normes IFRS sont classés dans les catégories « actifs ou passifs financiers à la juste valeur par résultat », même si économiquement, ils ont été souscrits en vue de couvrir un ou plusieurs risques.

Dérivés incorporés

Un dérivé incorporé est une composante d'un instrument hybride qui, séparé de son contrat hôte, répond à la définition d'un dérivé. Il a notamment pour effet de faire varier certains flux de trésorerie de manière analogue à celle d'un dérivé autonome.

Ce dérivé est détaché du contrat hôte qui l'abrite pour être comptabilisé séparément en tant qu'instrument dérivé en juste valeur par résultat lorsque les conditions suivantes sont réunies :

- il répond à la définition d'un dérivé ;
- l'instrument hybride abritant ce dérivé incorporé n'est pas évalué en juste valeur par résultat ;
- les caractéristiques économiques du dérivé et ses risques associés ne sont pas considérés comme étroitement liés à ceux du contrat hôte ;
- l'évaluation distincte du dérivé incorporé à séparer est suffisamment fiable pour fournir une information pertinente.

S'agissant d'instruments financiers sous IFRS 9, seuls les dérivés incorporés à des passifs financiers peuvent être détachés du contrat hôte pour être comptabilisés séparément.

Les gains et pertes réalisés et latents sont comptabilisés au compte de résultat dans la rubrique « Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat ».

Comptabilités de couverture

– Risques couverts

Le groupe ne couvre comptablement que le risque de taux, *via* la microcouverture ou plus largement par le biais de la macrocouverture.

La microcouverture est une couverture partielle des risques qu'encourt une entité sur les actifs et passifs qu'elle détient. Elle s'applique spécifiquement à un ou à plusieurs actifs ou passifs pour lesquels l'entité couvre le risque de variation défavorable d'un type de risque, à l'aide de dérivés.

La macrocouverture vise à immuniser l'ensemble du bilan du groupe contre des évolutions défavorables, notamment des taux.

La gestion globale du risque de taux est décrite dans le rapport de gestion, tout comme les autres risques (change, crédit...) qui peuvent faire l'objet d'une couverture économique se traduisant par l'adossement naturel des actifs/passifs ou la comptabilisation des dérivés en transaction.

La microcouverture s'effectue notamment dans le cadre des *asset swaps*. Elle vise généralement à transformer un instrument à taux fixe en instrument à taux variable.

Trois formes de relation de couverture sont possibles. Le choix de la relation de couverture est effectué en fonction de la nature du risque couvert.

- la couverture de juste valeur permet de couvrir l'exposition aux variations de juste valeur des actifs ou passifs financiers ;
- la couverture de flux de trésorerie sert à couvrir l'exposition aux variations des flux de trésorerie d'actifs ou passifs financiers, d'engagements fermes ou de transactions futures ;
- la couverture d'investissements nets en devises est comptabilisée comme la couverture de flux de trésorerie, elle n'a pas été utilisée par le groupe.

Les dérivés de couverture doivent satisfaire aux différents critères requis par la norme IAS 39 pour être comptablement qualifiés d'instruments de couverture. En particulier :

- l'instrument de couverture et l'élément couvert doivent tous deux être éligibles à la comptabilité de couverture ;
- la relation entre l'élément couvert et l'instrument de couverture doit être formellement documentée, dès la mise en place de la relation de couverture. Cette documentation spécifie notamment les objectifs de gestion du risque de la direction, la nature du risque couvert, la stratégie sous-jacente ainsi que les modalités de mesure de l'efficacité de couverture ;
- l'efficacité de cette couverture doit être démontrée, lors de la mise en place de la relation de couverture, puis tout au long de sa durée de vie, au moins à chaque date d'arrêté. Le rapport, entre la variation de valeur ou de résultat de l'instrument de couverture et celle de l'élément couvert, doit se situer dans un intervalle de 80 % à 125 %.

Le cas échéant, la comptabilité de couverture cesse d'être appliquée et ce, sur base prospective.

– Couverture de juste valeur d'actifs ou de passifs financiers identifiés
Dans le cas d'une relation de couverture de juste valeur, les dérivés sont réévalués à leur juste valeur par contrepartie du compte de résultat dans la rubrique « gains ou pertes nets sur instruments financiers en juste valeur par résultat » symétriquement à la réévaluation des éléments couverts en résultat, liée au risque couvert. Cette règle s'applique également, si l'élément couvert est comptabilisé au coût amorti ou, s'il s'agit d'un instrument de dettes classé en « Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres ». Les variations de juste valeur de l'instrument de couverture et de la composante risque couverte se compensent partiellement ou totalement, il ne reste en résultat que l'éventuelle inefficacité de la couverture. Elle peut résulter de :

- la composante « risque de contrepartie » intégrée dans la valeur des dérivés ;
- la différence de courbe de valorisation entre les éléments couverts et de couverture. En effet, les *swaps* sont valorisés avec une courbe OIS s'ils sont « collatéralisés » ou avec une courbe BOR dans le cas inverse. Les éléments couverts sont valorisés avec une courbe BOR.

La partie correspondante au réescompte de l'instrument financier dérivé est portée au compte de résultat, dans la rubrique « Produits et charges d'intérêts », symétriquement aux produits ou charges d'intérêts relatifs à l'élément couvert.

En cas d'interruption de la relation de couverture ou de non-respect des critères d'efficacité, la comptabilité de couverture cesse d'être appliquée sur une base prospective. Les dérivés de couverture sont transférés en « actifs ou passifs financiers à la juste valeur par résultat » et sont comptabilisés selon les principes applicables à cette catégorie. La valeur au bilan de l'élément couvert n'est postérieurement plus ajustée pour refléter les variations de juste valeur. Dans le cas d'instruments de taux identifiés initialement couverts, la réévaluation est amortie sur sa durée de vie résiduelle. Si les éléments couverts ne figurent plus au bilan du fait notamment de remboursements anticipés, les ajustements cumulés sont immédiatement portés en compte de résultat.

– Dérivés de macrocouverture
Le groupe utilise les possibilités offertes par la Commission européenne pour la comptabilisation de ses opérations de macrocouverture. En effet, les modifications apportées par l'Union européenne à la norme IAS 39 (carve-out) permettent d'inclure les dépôts à vue de la clientèle dans les portefeuilles de passifs à taux fixes couverts et, de ne mesurer aucune inefficacité en cas de sous-couverture. Les dépôts à vue sont intégrés en fonction des lois d'écoulement définies par la gestion de bilan.

Pour chaque portefeuille d'actifs ou de passifs financiers portant un taux fixe, l'échéancier des dérivés de couverture est mis face à celui des éléments couverts, pour vérifier qu'il n'y a pas de surcouverture.

Le traitement comptable des instruments dérivés de macrocouverture de juste valeur est similaire à celui des dérivés de couverture de juste valeur.

Les variations de juste valeur des portefeuilles couverts sont enregistrées au bilan dans la rubrique « Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux » par la contrepartie du compte de résultat.

– Couverture de flux de trésorerie
Dans le cas d'une relation de couverture de flux de trésorerie, les dérivés sont réévalués au bilan en juste valeur, par contrepartie des capitaux propres pour la partie efficace. La partie considérée comme inefficace est enregistrée au compte de résultat, dans la rubrique « Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat ».

Les montants enregistrés en capitaux propres sont repris en résultat, dans la rubrique « Produits et charges d'intérêts », au même rythme que les flux de l'élément couvert affectent le résultat.

Les éléments couverts restent comptabilisés conformément aux règles spécifiques à leur catégorie comptable. En cas d'interruption de la relation de couverture ou de non-respect des critères d'efficacité, la comptabilité de couverture cesse d'être appliquée. Les montants cumulés inscrits en capitaux propres, au titre de la réévaluation du dérivé de couverture, sont maintenus en capitaux propres, jusqu'à ce que la transaction couverte affecte elle-même le résultat ou, lorsqu'il est déterminé qu'elle ne se réalisera pas. Ces montants sont alors transférés en résultat.

En cas de disparition de l'élément couvert, les montants cumulés inscrits en capitaux propres sont immédiatement transférés en résultat.

Réforme des taux de référence

Dans le cadre de la réforme IBOR, le groupe applique les assouplissements en matière de comptabilité de couverture, pour les changements liés à la réforme IBOR :

- avant la définition des indices de substitution, maintien des relations de couvertures existantes dans ce contexte exceptionnel et temporaire, et jusqu'à ce que l'incertitude créée par la réforme des taux IBOR soit levée, sur le choix d'un nouvel indice et la date effective de ce changement ;
- après définition des indices de substitution, notamment, la mise à jour de la désignation du risque couvert et de la documentation, sans impact sur la continuité des relations de couverture. Une exception temporaire sur le caractère « séparément identifiable » d'une composante de risque couverte non contractuellement spécifiée. Une telle composante de risque indexée sur un taux de remplacement sera considérée comme identifiable de manière séparée s'il est raisonnable qu'elle le devienne sous un délai de 24 mois après désignation, dans le contexte de développement des marchés des indices de remplacement.

2.1.6 Garanties financières et engagements de financement

Les garanties financières sont assimilées à un contrat d'assurance lorsqu'elles prévoient des paiements spécifiques à effectuer pour rembourser son titulaire d'une perte qu'il encourt en raison de la défaillance d'un débiteur spécifié à effectuer un paiement à l'échéance en vertu d'un instrument de dette.

Conformément à IFRS 4, ces garanties financières restent évaluées selon les normes françaises, soit en hors-bilan, dans l'attente d'un complément normatif qui devrait parfaire le dispositif actuel. Par conséquent, ces garanties font l'objet d'une provision au passif en cas de sortie de ressource probable.

En revanche, les contrats de garanties financières qui prévoient des paiements en réponse aux variations d'une variable financière (prix, notation ou indice de crédit...) ou d'une variable non financière, à condition que dans ce cas la variable ne soit pas spécifique à une des parties au contrat, entrent dans le champ d'application d'IFRS 9. Ces garanties sont alors traitées comme des instruments dérivés.

Les engagements de financement qui ne sont pas considérés comme des instruments dérivés au sens de la norme IFRS 9 ne figurent pas au bilan. Ils font toutefois l'objet de provisions conformément aux dispositions de la norme IFRS 9.

2.1.7 Décomptabilisation des actifs et passifs financiers

Le groupe « décomptabilise » tout ou partie d'un actif financier (ou d'un groupe d'actifs similaires) lorsque les droits contractuels aux flux de trésorerie de l'actif expirent (cas des renégociations commerciales), ou

lorsque le groupe a transféré les droits contractuels à recevoir les flux de trésorerie de l'actif financier, et la quasi-totalité des risques et avantages liés à la propriété de cet actif.

Lors de la « décomptabilisation » d'un :

- actif ou passif financier au coût amorti ou à la juste valeur par résultat, un gain ou une perte de cession est enregistré dans le compte de résultat pour un montant égal à la différence entre la valeur comptable de cet actif ou passif et la valeur de la contrepartie reçue/versée ;
- instrument de dettes à la juste valeur par capitaux propres : les gains ou pertes latents précédemment comptabilisés en capitaux propres sont constatés en compte de résultat, ainsi que les plus et moins-values de cession ;
- instrument de capitaux propres à la juste valeur par capitaux propres : les gains ou pertes latents précédemment comptabilisés en capitaux propres ainsi que les plus et moins-values de cession sont constatées en réserves consolidées sans transiter par le compte de résultat.

Le groupe « décomptabilise » un passif financier lorsque l'obligation précisée au contrat est éteinte, annulée ou arrivée à expiration. Un passif financier peut également être « décomptabilisé » en cas de modification substantielle de ses conditions contractuelles ou d'échange avec le prêteur contre un instrument dont les conditions contractuelles sont substantiellement différentes.

2.1.8 Évaluation du risque de crédit

Le modèle de dépréciation de la norme IFRS 9 est fondé sur une approche « pertes attendues » tandis que celui d'IAS 39 reposait sur un modèle de pertes de crédit avérées, impliquant une comptabilisation jugée trop tardive et trop faible des pertes de crédit au moment de la crise financière.

Dans ce modèle IFRS 9, les dépréciations sont constatées, pour les actifs financiers n'ayant pas fait l'objet d'indications objectives de pertes à titre individuel, à partir d'historique de pertes observées mais aussi de prévisions raisonnables et justifiables des flux futurs de trésorerie.

Ainsi, ce modèle de dépréciation de la norme IFRS 9 s'applique à l'ensemble des instruments de dettes évalués au coût amorti ou en juste valeur par capitaux propres, ainsi qu'aux engagements de financement et les garanties financières. Ces encours sont répartis en trois catégories :

- statut 1 – encours sains non dégradés : provisionnement sur la base des pertes de crédit attendues à 12 mois (résultant de risques de défaut dans les 12 mois à venir) dès l'entrée au bilan des actifs financiers, et tant qu'aucune augmentation significative du risque de crédit n'est constatée depuis la comptabilisation initiale ;
- statut 2 – encours sains dégradés : provisionnement sur la base des pertes de crédit attendues à maturité (résultant de risques de défauts sur toute la durée de vie résiduelle de l'instrument) dès lors qu'une augmentation significative du risque de crédit est constatée depuis la comptabilisation initiale ; et
- statut 3 – encours douteux : catégorie regroupant les actifs financiers pour lesquels il existe une indication objective de perte de valeur liée à un événement survenu postérieurement à la mise en place du prêt.

Pour les statuts 1 et 2, la base de calcul des produits d'intérêt est la valeur brute de l'actif avant dépréciation tandis que pour le statut 3, il s'agit de la valeur nette après dépréciation.

2.1.8.a Gouvernance

Les modèles pour l'affectation dans les compartiments, les scénarios prospectifs et les méthodologies de calcul des paramètres constituent le socle méthodologique des calculs de déprécisation. Ils sont validés au plus haut niveau du groupe et ont vocation à être appliqués dans l'ensemble des entités en fonction des portefeuilles concernés. L'ensemble du socle méthodologique puis toute modification de méthodologie, de pondération des scénarios ou de calcul des paramètres ainsi que le calcul des provisions devront faire l'objet d'une validation par les instances dirigeantes du groupe Crédit Mutuel.

Les instances dirigeantes se composent des organes de surveillance et exécutifs tels que définis par l'article 10 de l'arrêté du 3 novembre 2014 relatif au contrôle interne. Compte tenu des spécificités de l'organisation non centralisée du groupe Crédit Mutuel, les organes de surveillance et de direction se répartissent en deux niveaux : le national et le régional.

Le principe de subsidiarité, en vigueur au sein du groupe Crédit Mutuel, préside à la répartition des rôles entre le national et le régional, tant en mode projet que pour le fonctionnement en mode pérenne du dispositif de calcul de la dépréciation des actifs.

Au niveau national, le GT Bâle III approuve les procédures, les modèles et les méthodologies nationales à appliquer par les groupes régionaux.

Au niveau régional, les groupes régionaux ont en charge le calcul de leurs provisions IRFS 9 au sein de leurs entités, sous la responsabilité et le contrôle de leurs organes exécutifs et de surveillance respectifs.

2.1.8.b Définition de la frontière entre les statuts 1 et 2

Le groupe s'appuie sur les modèles développés pour les besoins prudentiels et a ainsi retenu un découpage similaire de ses encours :

- les portefeuilles LDP (*Low Default Portfolio*, portefeuille à faible nombre de défaut pour lequel le modèle de notation repose sur une évaluation expert) : Grands comptes, Banques, Collectivités locales, Souverains, Financements spécialisés. Ces portefeuilles sont composés de produits tels que les crédits de fonctionnement, crédits de fonctionnement court terme, comptes courants... ;
- les portefeuilles HDP (*High Default Portfolio*, portefeuille qui présente un nombre de défauts suffisant pour établir un modèle de notation statistique) : *Corporate* de masse, *Retail*. Ces portefeuilles sont composés entre autres des produits prêts à l'habitat, crédit à la consommation, revolving, comptes courants...

L'augmentation significative du risque de crédit, qui implique un transfert d'un encours de statut 1 à statut 2, s'apprécie en :

- tenant compte de toutes les informations raisonnables et justifiables ; et
- en comparant le risque de défaillance sur l'instrument financier à la date de clôture avec celui à la date de la comptabilisation initiale.

Pour le groupe, cela se traduit par la mesure du risque au niveau de l'emprunteur, le système de notation des contreparties étant commun à l'ensemble du groupe. L'ensemble des contreparties du groupe éligibles aux approches internes, sont notées par le système. Celui-ci se fonde sur :

- des algorithmes statistiques ou « notations de masse », reposant sur un ou plusieurs modèles, basés sur une sélection de variables représentatives et prédictives du risque (HDP) ; ou
- des grilles de cotation élaborées par des experts (LDP).

L'évaluation de la variation du risque depuis la comptabilisation initiale est réalisée contrat par contrat. Contrairement au statut 3, le transfert d'un contrat d'un client en statut 2 n'entraîne pas le transfert de l'ensemble de ses encours ou de ceux de ses parties liées (absence de contagion).

À noter que le groupe remet immédiatement en statut 1, toute exposition saine qui ne remplirait plus les critères d'entrée en statut 2 (tant qualitatifs que quantitatifs).

Le groupe a démontré qu'une corrélation importante existe entre les probabilités de défaut à 12 mois et à terminaison, ce qui lui permet d'utiliser le risque de crédit à 12 mois, comme une approximation raisonnable de la variation du risque depuis la comptabilisation initiale ainsi que le permet la norme.

Critères quantitatifs

Sur les portefeuilles LDP, la frontière repose sur une matrice d'affectation qui met en rapport les notations internes à l'octroi et en date d'arrêté. Ainsi, plus la cotation à l'octroi est risquée, plus la tolérance relative du groupe face à une dégradation significative du risque est faible.

Sur les portefeuilles HDP, une courbe frontière, continue et croissante, met en rapport la probabilité de défaut à l'octroi et la probabilité de défaut à la date d'arrêté. Le groupe n'utilise pas la simplification opérationnelle proposée par la norme permettant le maintien en Statut 1 des encours présentant un risque faible en date d'arrêté.

Critères qualitatifs

Le groupe associe à ces données quantitatives, des critères qualitatifs tels que les impayés/retards de plus de 30 jours, la notion de crédits restructurés...

Des méthodes reposant exclusivement sur les critères qualitatifs sont utilisées pour les entités ou petits portefeuilles, classés « prudentiellement » en méthode standard et ne disposant pas de systèmes de notation.

2.1.8.c Statuts 1 et 2 – Calcul des pertes de crédit attendues

Les pertes de crédit attendues sont évaluées en multipliant l'encours actualisé au taux du contrat par sa probabilité de défaut (PD) et par le taux de pertes en cas de défaut (LGD). Le hors-bilan est converti en équivalent bilan sur la base de la probabilité de tirage. La probabilité de défaut à un an est utilisée pour le statut 1 et la courbe de probabilité à terminaison (un à dix ans) pour le statut 2.

Ces paramètres reposent sur un socle commun aux modèles prudentiels, les formules étant adaptées aux besoins IFRS 9. Ils sont utilisés tant pour l'affectation aux statuts que pour le calcul des pertes attendues.

Probabilités de défaut

Elles reposent pour :

- les portefeuilles à fort taux de défaut, sur les modèles homologués en méthode IRB-A ;
- les portefeuilles à faible taux de défaut, sur une échelle de probabilité de défaut externe établie ;

sur une profondeur d'historique remontant à 1981.

Pertes en cas défaut

Elles reposent pour :

- les portefeuilles à fort taux de défaut, sur les flux de récupérations observés sur un historique long, actualisés aux taux d'intérêt des contrats, segmentés par type de produits et par type de garanties ;
- les portefeuilles à faible taux de défaut, sur des niveaux forfaitaires (60 % sur les souverains et 40 % sur le reste).

Facteurs de conversion

Pour tous les produits, y compris les crédits revolving, ils servent à convertir les encours hors-bilan en équivalent bilan et reposent principalement sur les modèles prudentiels.

Dimension prospective

Pour le calcul des pertes de crédit attendues, la norme requiert la prise en compte des informations raisonnables et justifiables, y compris les informations de nature prospective. L'élaboration de la dimension prospective requiert d'anticiper l'évolution de l'économie et de relier ces anticipations aux paramètres de risques. Cette dimension prospective est déterminée au niveau groupe et s'applique à l'ensemble des paramètres.

Pour les portefeuilles à fort taux de défaut, la dimension prospective incluse dans la probabilité de défaut intègre trois scénarios (optimiste, neutre, pessimiste), qui seront pondérés en fonction de la vision du groupe quant à l'évolution du cycle économique sur cinq ans. Le groupe s'appuie essentiellement sur des données macroéconomiques (PIB, taux de chômage, taux d'inflation, taux d'intérêt court terme et long terme...) disponibles auprès de l'OCDE. L'approche prospective est ajustée pour intégrer des éléments qui n'auraient pas été capturés par les scénarios parce qu'ils sont :

- récents au sens où ils se sont produits quelques semaines avant la date d'arrêté des comptes ;
- non intégrables à un scénario : par exemple des évolutions réglementaires qui affecteront avec certitude et de façon significative les paramètres de risque et dont la mesure d'impact est possible moyennant le recours à certaines hypothèses.

La dimension prospective sur les maturités différentes d'un an découle notamment de celle déterminée sur la maturité un an.

La dimension prospective est également incluse dans la LGD, *via* l'intégration d'informations observées sur un historique proche des conditions actuelles.

Pour les portefeuilles à faible taux de défaut, l'incorporation des informations prospectives est appliquée sur les modèles grands comptes et banques, et non sur les modèles collectivités, souverains et financements spécialisés. L'approche est similaire à celle appliquée sur les portefeuilles à fort taux de défaut.

2.1.8.d Statut 3 – Encours douteux

Une dépréciation est constatée, dès lors qu'il existe une preuve objective de dépréciation, résultant d'un ou de plusieurs événements survenus après la mise en place du prêt – ou d'un groupe de prêts – susceptibles de générer une perte. La dépréciation est égale à la différence entre la valeur comptable et la valeur actualisée, au taux d'intérêt effectif d'origine du prêt, des flux futurs estimés tenant compte de l'effet des garanties. En cas de taux variable, c'est le dernier taux contractuel connu qui est retenu.

Depuis novembre 2019, le groupe Crédit Mutuel applique la nouvelle définition du défaut prudentiel conformément aux lignes directrices de l'ABE, et aux normes techniques de réglementation sur les notions de seuils de matérialité applicables.

Les principales évolutions liées à l'implémentation de cette nouvelle définition sont les suivantes :

- l'analyse du défaut s'effectue dorénavant en traitement quotidien au niveau de l'emprunteur et non plus au niveau du contrat ;
- le nombre de jours de retards s'apprécie au niveau d'un emprunteur (*obligor*) ou d'un groupe d'emprunteurs (*joint obligor*) ayant un engagement commun ;
- Le défaut est déclenché lorsque 90 jours d'arriérés consécutifs sont constatés au niveau d'un emprunteur/groupe d'emprunteurs. Le décompte du nombre de jours est lancé au franchissement simultané des seuils de matérialité absolus (100 euros *Retail*, 500 euros *Corporate*) et relatif (plus de 1 % des engagements bilan en retard).

L'arriéré emprunteur est réinitialisé dès le franchissement à la baisse d'un des deux seuils ;

- le périmètre de contagion du défaut s'étend à la totalité des créances de l'emprunteur, et aux engagements individuels des emprunteurs participant à une obligation de crédit conjointe ;
- la période probatoire minimale est de trois mois avant retour au statut sain pour les actifs non restructurés.

Le groupe Crédit Mutuel a fait le choix de déployer la nouvelle définition du défaut sur les entités IRB selon l'approche en deux étapes proposée (*two-step approach*) par l'ABE :

- étape 1 – Elle consiste à présenter une autoévaluation et une demande d'autorisation auprès du superviseur. L'autorisation de mise en œuvre a été obtenue par le groupe en octobre 2019 ;
- étape 2 – Elle consiste à implémenter dans les systèmes la nouvelle définition du défaut, puis à « recalibrer » le cas échéant les modèles après une période d'observation de 12 mois des nouveaux défauts.

Le groupe estime que la nouvelle définition du défaut telle que requise par l'ABE est représentative d'une preuve objective de dépréciation au sens comptable. Le groupe a ainsi aligné les définitions de défaut comptable (Statut 3) et prudentiel. Cette évolution constitue un changement d'estimation, dont l'impact non significatif est comptabilisé en résultat au cours de l'exercice du changement.

2.1.8.e Actifs financiers dépréciés dès l'origine

Il s'agit de contrats dont la contrepartie est en douteux en date de comptabilisation initiale ou d'acquisition. Si l'emprunteur est en douteux en date d'arrêté, ils sont classés en Statut 3 ; sinon ils sont classés parmi les encours sains, identifiés dans une catégorie « actifs dépréciés dès l'origine » et font l'objet d'un provisionnement selon la même méthode que les expositions en Statut 2, à savoir une perte attendue sur la durée de vie résiduelle du contrat.

2.1.8.f Comptabilisation

Les dotations sur dépréciation et provision sont enregistrées dans le coût du risque de contrepartie. Les reprises de dépréciation et provision sont enregistrées en coût du risque de contrepartie, pour la partie relative à la variation du risque et, en marge d'intérêts, pour la partie relative au passage du temps. La dépréciation vient en moins de l'actif, pour les prêts et créances et la provision est positionnée au passif dans le poste « provisions », pour les engagements de financement et de garantie (cf. « 2.1.6 Garanties financières et engagements de financement » et 2.3.2 « Provisions »). Pour les actifs en juste valeur par capitaux propres, la dépréciation constatée en coût du risque trouve sa contrepartie en « Gains ou pertes latents ou différés ».

Les créances irrécouvrables sont inscrites en pertes et les dépréciations et provisions correspondantes font l'objet d'une reprise.

2.1.9 Détermination de la juste valeur des instruments financiers

La juste valeur est le montant auquel un actif pourrait être vendu ou un passif transféré, entre des parties bien informées, et consentantes agissant dans des conditions de concurrence normales.

Lors de la comptabilisation initiale d'un instrument, la juste valeur est généralement le prix de transaction.

Lors des évaluations ultérieures, cette juste valeur doit être déterminée. La méthode de détermination à appliquer varie selon que l'instrument est négocié sur un marché considéré comme actif ou pas.

2.1.9.a Instruments négociés sur un marché actif

Lorsque les instruments sont négociés sur un marché actif, la juste valeur est déterminée en fonction des prix côtés, car ils représentent alors la meilleure estimation possible de la juste valeur. Un instrument financier est considéré comme coté sur un marché actif, si des cours sont aisément et régulièrement disponibles (auprès d'une bourse, d'un courtier, d'un intermédiaire ou encore sur un système de cotation) et que ces prix représentent des transactions réelles et intervenant régulièrement sur le marché, dans des conditions de concurrence normale.

2.1.9.b Instruments négociés sur un marché non actif

Les données observables sur un marché sont à retenir, tant qu'elles reflètent la réalité d'une transaction dans des conditions normales à la date d'évaluation, et qu'il n'est pas nécessaire d'ajuster cette valeur de manière trop importante. Dans les autres cas, le groupe utilise des données non observables, *mark-to-model*.

Lorsqu'il n'y a pas de données observables ou lorsque les ajustements des prix de marché nécessitent de se baser sur des données non observables, l'entité peut utiliser des hypothèses internes relatives aux flux de trésorerie futurs et de taux d'actualisation, comprenant les ajustements liés aux risques que le marché intégrerait. Ces ajustements de valorisation permettent d'intégrer notamment, des risques qui ne seraient pas appréhendés par le modèle, des risques de liquidité associés à l'instrument ou au paramètre concerné, des primes de risque spécifiques destinées à compenser certains surcoûts qu'induirait la stratégie de gestion dynamique associée au modèle dans certaines conditions de marché.

Lors de l'établissement des ajustements de valeur, chaque facteur de risque est considéré individuellement et aucun effet de diversification entre risques, paramètres ou modèles de nature différente n'est pris en compte. Une approche de portefeuille est le plus souvent retenue pour un facteur de risque donné.

Dans tous les cas, les ajustements sont pratiqués par le groupe de manière raisonnable et appropriée, en ayant recours au jugement.

2.1.9.c Hiérarchie de juste valeur

Il existe trois niveaux de juste valeur des instruments financiers :

- niveau 1 : prix cotés sur des marchés actifs pour des actifs ou des passifs identiques ; Sont notamment concernés les titres de créances cotés par au moins trois contributeurs et les dérivés cotés sur un marché organisé ;
- niveau 2 : des données autres que les prix cotés visés au niveau 1, qui sont observables pour l'actif ou le passif concerné, soit directement (à savoir des prix) ou indirectement (à savoir des données dérivées de prix). Sont notamment présentés en niveau 2 les *swaps* de taux d'intérêt dont la juste valeur est généralement déterminée à l'aide de courbes de taux fondées sur les taux d'intérêt du marché observés à la date d'arrêté ;
- niveau 3 : des données relatives à l'actif ou au passif, qui ne sont pas des données observables de marché (données non observables). Figurent notamment dans cette catégorie les titres de participations non consolidées détenus ou non *via* les entités de capital risque, dans les activités de marché, les titres de créances cotés par un seul contributeur et les dérivés utilisant principalement des paramètres non observables. L'instrument est classé au même niveau de la hiérarchie que le plus bas niveau de la donnée d'entrée qui est importante pour la juste valeur prise dans son ensemble. Compte tenu de la diversité et de la volumétrie des instruments valorisés en niveau 3, la sensibilité de la juste valeur à la variation des paramètres serait peu significative.

2.2 Activités d'assurance

Les pôles assurance du groupe relevant de la directive Conglomérat bénéficient, jusqu'en 2022, du différé d'application d'IFRS 9, prévu par l'amendement à IFRS 4, tel qu'adopté par l'Union européenne. Leurs instruments financiers restent donc évalués et comptabilisés selon IAS 39. En termes de présentation, le groupe a choisi d'adopter une approche « référentiel IFRS » qui permet de regrouper l'ensemble des instruments financiers sous IAS 39 sur les lignes dédiées de l'actif ou du passif plutôt que d'appliquer *stricto sensu* la recommandation ANC 2017-02, qui conduit à présenter dans certains postes des instruments sous IAS 39 et sous IFRS 9. Ainsi, l'ensemble des instruments financiers des pôles d'assurance est regroupé, à l'actif, dans la ligne « Placements des activités d'assurance et parts de réassureurs dans les provisions techniques », et au passif, dans la ligne « Passifs relatifs aux contrats des activités d'assurance », incluant également les provisions techniques.

Sont également concernés par le reclassement les immeubles de placements. L'impact en compte de résultat des instruments financiers et provisions techniques est inclus dans la ligne « Produits nets des activités d'assurance ». Les autres actifs/passifs et éléments du compte de résultat figurent dans les postes communs « bancassurance ». Lorsqu'elles sont pertinentes, les informations à fournir selon IFRS 7 sont produites séparément pour les pôles d'assurance.

Conformément au règlement d'adoption du 3 novembre 2017, le groupe s'assure de l'absence de transfert d'instrument financier ayant un effet « décomptabilisant », entre l'assurance et les autres secteurs du conglomérat, autre que ceux comptabilisés en juste valeur par résultat dans les deux secteurs.

Les principes comptables et les règles d'évaluation propres aux actifs et passifs générés par l'émission des contrats d'assurance, sont établis conformément à la norme IFRS 4. Elle s'applique également aux contrats de réassurance émis ou souscrits, et aux contrats financiers comportant une clause discrétionnaire de participation aux bénéfices.

Hormis les cas cités ci-dessus, les autres actifs détenus et passifs émis par les sociétés d'assurance suivent les règles communes à tous les actifs et passifs du groupe.

2.2.1 Activités d'assurance – Instruments financiers

Selon IAS 39, les instruments financiers des assureurs peuvent être classés dans l'une des catégories suivantes :

- actifs/passifs financiers à la juste valeur par résultat ;
- actifs financiers disponibles à la vente ;
- actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance ;
- prêts et créances ;
- passifs financiers au coût amorti.

Ils sont regroupés, à l'actif, dans la ligne « Placements des activités d'assurance et parts de réassureurs dans les provisions techniques », et au passif, dans la ligne « Passifs relatifs aux contrats des activités d'assurance ».

La classification dans l'une ou l'autre de ces catégories traduit l'intention de gestion et détermine les règles de comptabilisation des instruments.

La juste valeur de ces instruments suit les principes généraux repris au § « 3.1.9 Détermination de la juste valeur des instruments financiers ».

2.2.1.a Actifs et passifs financiers à la juste valeur par résultat

Critères de classement

Le classement d'instruments dans cette catégorie résulte soit d'une réelle intention de transaction, soit du recours à l'option de juste valeur.

– a) Instruments détenus à des fins de transaction
Les titres détenus à des fins de transaction regroupent les titres acquis dès l'origine avec l'intention de les revendre à brève échéance, ainsi que les titres faisant partie d'un portefeuille de titres gérés globalement, pour lequel il existe un calendrier effectif récent de prise de bénéfice à court terme.

– b) Instruments en juste valeur sur option
Les instruments financiers peuvent être classés par choix, dès l'origine et de façon irrévocable, à la juste valeur par résultat dans les cas suivants :

a. instruments financiers contenant un ou plusieurs dérivés incorporés séparables ;
b. instrument présentant, sans application de l'option juste valeur, une incohérence de traitement comptable par rapport à un autre instrument lié ;
c. instruments appartenant à un groupe d'actifs financiers évalués et gérés en juste valeur.

Cette option est utilisée, notamment dans le cadre de contrats en unité de comptes des activités d'assurance, par cohérence avec le traitement s'appliquant aux passifs.

Base d'évaluation et comptabilisation des charges et produits

Les actifs classés en « Actifs à la juste valeur par résultat » sont comptabilisés lors de leur entrée au bilan à leur juste valeur, ainsi que lors des arrêtés ultérieurs, et ce jusqu'à leur cession. Les variations de juste valeur et les revenus perçus ou courus sur ces actifs sont enregistrés au compte de résultat en « Produits nets des activités d'assurance ».

2.2.1.b Actifs financiers disponibles à la vente

Critères de classement

Les actifs financiers disponibles à la vente comprennent les actifs financiers non classés en « prêts et créances », ni en « actifs financiers détenus jusqu'à maturité » ni en « juste valeur par résultat ».

Base d'évaluation et comptabilisation des charges et produits

Ces actifs sont comptabilisés au bilan à leur juste valeur au moment de leur acquisition et lors des arrêtés ultérieurs, jusqu'à leur cession. Les variations de juste valeur sont enregistrées dans une rubrique spécifique des capitaux propres « Gains ou pertes latents ou différés », hors revenus courus. Ces gains ou pertes latents comptabilisés en capitaux propres ne sont constatés en compte de résultat, qu'en cas de cession ou de dépréciation durable. Lors de la cession, ces gains ou pertes latents précédemment comptabilisés en capitaux propres sont constatés en compte de résultat, ainsi que les plus et moins-values de cession.

Les revenus courus ou acquis des titres à revenu fixe sont comptabilisés en résultat, selon la méthode du taux d'intérêt effectif. Ils sont présentés en « Produits nets des activités d'assurance », tout comme les dividendes perçus sur les titres à revenu variable.

Dépréciation et risque de crédit

– Dépréciation durable, spécifique aux actions et autres instruments de capitaux propres
Une dépréciation est constatée sur les actifs financiers disponibles à la vente à revenu variable, en cas de baisse prolongée ou significative de la juste valeur, par rapport au coût.

S'agissant de titres à revenu variable, le groupe considère, qu'une dévalorisation du titre d'au moins 50 % par rapport à son coût d'acquisition ou sur une période de plus de 36 mois consécutifs, entraîne une dépréciation. L'analyse est effectuée ligne à ligne. L'exercice du jugement intervient également pour les titres ne remplissant pas les critères ci-dessus, mais pour lesquels la direction estime que la « recouvrabilité » du montant investi ne peut raisonnablement être attendue dans un avenir proche. La perte est constatée en résultat en « Produits nets des activités d'assurance ».

Toute baisse ultérieure est également comptabilisée en compte de résultat.

Les dépréciations durables des actions ou autres instruments de capitaux propres, passées en résultat sont irréversibles, tant que l'instrument est porté au bilan. En cas d'appréciation ultérieure, celle-ci sera constatée en capitaux propres dans la rubrique « gains ou pertes latents ou différés ».

– Dépréciation au titre du risque de crédit

Les dépréciations sur actifs financiers disponibles à la vente à revenu fixe (obligations notamment) sont comptabilisées dans le poste « Coût du risque ». En effet, seule l'existence d'un risque de crédit peut conduire à déprécier ces instruments à revenu fixe, la dépréciation en cas de perte due à une simple hausse des taux n'étant pas admise. En cas de dépréciation, l'intégralité des moins-values latentes cumulées en capitaux propres doit être constatée en résultat. Ces dépréciations sont réversibles ; toute appréciation postérieure, liée à un événement survenu après la constatation de la dépréciation, est également constatée en compte de résultat, dans la rubrique « coût du risque », en cas d'amélioration de la situation de crédit de l'émetteur.

2.2.1.c Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance

Critères de classement

Cette catégorie comprend les titres à revenu fixe ou déterminable ayant une date d'échéance fixe, que l'entité a l'intention et la capacité de détenir jusqu'à leur échéance.

Les éventuelles opérations de couverture du risque de taux d'intérêt mises en place sur cette catégorie de titres, ne sont pas éligibles à la comptabilité de couverture définie par la norme IAS 39.

Par ailleurs, les possibilités de cession ou de transfert de titres de ce portefeuille sont très limitées, compte tenu des dispositions prévues par la norme IAS 39, sous peine d'entraîner le déclassement de l'ensemble du portefeuille au niveau groupe dans la catégorie « actifs financiers disponibles à la vente » et d'interdire l'accès à cette catégorie pendant deux ans.

Base d'évaluation et comptabilisation des charges et produits

Les titres classés dans cette catégorie sont initialement comptabilisés à leur juste valeur, puis valorisés au coût amorti selon la méthode du taux d'intérêt effectif, qui intègre l'amortissement des primes et décotes, ainsi que les frais d'acquisition, s'ils sont significatifs.

Les revenus perçus sur ces titres sont présentés en « Produits nets des activités d'assurance » dans le compte de résultat.

Risque de crédit

Une dépréciation est constatée dès lors qu'il existe une indication objective de dépréciation de l'actif, résultant d'événements survenus postérieurement à la comptabilisation initiale, et susceptibles de générer une perte (risque de crédit avéré). Une analyse est effectuée à chaque arrêté, titre par titre. La dépréciation est évaluée par comparaison entre la valeur comptable et la valeur actualisée au taux d'intérêt d'origine des flux futurs intégrant les garanties. Elle est constatée dans le compte de résultat à la rubrique « coût du risque ». Toute appréciation postérieure, liée à un événement survenu après la constatation de la dépréciation, est également constatée en compte de résultat dans la rubrique « coût du risque ».

2.2.1.d Prêts et créances

Critères de classement

Les prêts et créances sont des actifs financiers à revenu fixe ou déterminable non cotés sur un marché actif, qui ne sont pas destinés à la vente dès leur acquisition ou leur octroi. Ils sont comptabilisés à leur juste valeur lors de leur entrée dans le bilan qui est généralement le montant net décaissé. Ces encours sont ensuite valorisés lors des arrêtés suivants au coût amorti en utilisant la méthode du taux d'intérêt effectif (sauf pour ceux qui ont été comptabilisés selon la méthode de la juste valeur par option).

Risque de crédit

Une dépréciation est constatée dès lors qu'il existe une indication objective de dépréciation de l'actif, résultant d'événements survenus postérieurement à la comptabilisation initiale, et susceptibles de générer une perte (risque de crédit avéré). La dépréciation est évaluée par comparaison entre la valeur comptable et la valeur actualisée au taux d'intérêt effectif des flux futurs intégrant les garanties. Elle est constatée dans le compte de résultat à la rubrique « coût du risque ». Toute appréciation postérieure, liée à un événement survenu après la constatation de la dépréciation, est également constatée en compte de résultat dans la rubrique « coût du risque ».

2.2.1.e Passifs financiers au coût amorti

Ils recouvrent les dettes envers la clientèle et les établissements de crédit, les dettes représentées par un titre (bons de caisse, titres du marché interbancaire, emprunt obligataire...), les dettes subordonnées, à terme ou à durée indéterminée, non classées en juste valeur par résultat sur option.

Ces passifs sont comptabilisés à leur juste valeur, lors de leur entrée dans le bilan, puis sont valorisées, lors des arrêtés suivants, au coût amorti, en utilisant la méthode du taux d'intérêt effectif. Pour les titres émis, la juste valeur initiale est leur valeur d'émission, le cas échéant, diminuée des coûts de transaction.

2.2.2 Actifs non financiers

Les immeubles de placement et immobilisations suivent les méthodes de comptabilisation décrites par ailleurs.

2.2.3 Passifs non financiers

Les passifs d'assurance, représentatifs des engagements vis-à-vis des souscripteurs et bénéficiaires, figurent dans le poste « provisions techniques des contrats d'assurance ». Ils restent valorisés, comptabilisés et consolidés comme en normes françaises.

Les provisions techniques des contrats d'assurance vie sont constituées principalement de provisions mathématiques, correspondant généralement aux valeurs de rachat des contrats. Les risques couverts sont principalement le décès, l'invalidité et l'incapacité de travail (pour l'assurance emprunteur).

Les provisions techniques des contrats en unité de compte sont évaluées, à la date de clôture, sur la base de la valeur de réalisation des actifs servant de supports à ces contrats.

Les provisions des contrats d'assurance non-vie correspondent aux primes non acquises (portion des primes émises relative aux exercices ultérieurs) et aux sinistres à payer.

Les contrats d'assurance, bénéficiant d'une clause de participation aux bénéfices discrétionnaires font l'objet d'une « comptabilité reflet ». La provision pour participation aux bénéfices différée en résultant représente la quote-part des plus et moins-values des actifs, revenant aux assurés. Ces provisions pour participation aux bénéfices différée

sont présentées au passif ou à l'actif, par entité juridique et sans compensation entre entités du périmètre. À l'actif, elles figurent dans un poste distinct.

À la date de clôture, un test de suffisance du passif comptabilisé sur ces contrats (nets des autres éléments d'actifs ou de passifs liés, tels que les frais d'acquisition reportés et les valeurs de portefeuille acquises) est réalisé : il est vérifié que le passif comptabilisé est suffisant pour couvrir les flux de trésorerie futurs estimés à cette date. Une insuffisance éventuelle des provisions techniques est constatée en résultat de la période (et serait reprise ultérieurement le cas échéant).

2.3 Instruments non financiers

2.3.1 Contrats de location

Un contrat de location est un accord par lequel le bailleur cède au preneur, pour une période déterminée, le droit d'utilisation d'un actif en échange d'un paiement ou d'une série de paiements.

Un contrat de location financement est un contrat de location ayant pour effet de transférer au preneur la quasi-totalité des risques et des avantages inhérents à la propriété d'un actif. Le transfert de propriété peut intervenir ou non, *in fine*.

Un contrat de location simple désigne tout contrat de location autre qu'un contrat de location financement.

2.3.1.a Opérations de location financement bailleur

Conformément à IFRS 16, les opérations de location financement réalisées avec des sociétés extérieures au groupe figurent au bilan consolidé, pour leurs encours déterminés d'après la comptabilité financière. Les opérations de location financement permettent de transférer aux locataires la quasi-totalité des risques et avantages inhérents à la propriété du bien loué.

Ainsi, l'analyse de la substance économique des opérations conduit :

- à sortir du bilan l'immobilisation louée ;
- constater une créance, en Actifs financiers au coût amorti, pour une valeur actualisée au taux implicite du contrat, des paiements de location à recevoir au titre du contrat de location-financement, majorée de toute valeur résiduelle non garantie revenant au bailleur ;
- comptabiliser des impôts différés au titre des différences temporelles existantes tout au long de la vie de l'opération de location-financement ;
- comptabiliser en marge nette d'intérêt, le revenu net de l'opération de location, celui-ci étant représentatif du taux de rentabilité périodique constant sur l'encours restant dû.

Le risque de crédit sur les créances financières est évaluée et comptabilisé selon IFRS 9 (Cf. § « 2.1.8 Évaluation du risque de crédit »).

2.3.1.b Opérations de location financement preneur

Conformément à IFRS 16, les immobilisations sont inscrites à l'actif du bilan en contrepartie d'une dette en « autres passifs ». Les loyers versés sont ventilés entre charges d'intérêt et remboursement du principal de la dette.

2.3.2 Provisions

Les dotations et reprises de provisions sont classées par nature dans les postes de charges et produits correspondants.

Une provision est constituée, lorsqu'il est probable qu'une sortie de ressources représentative d'avantages économiques sera nécessaire pour éteindre une obligation née d'un événement passé et, lorsque le montant de l'obligation peut être estimé de façon fiable. Le montant de cette obligation est actualisé, le cas échéant, pour déterminer le montant de la provision.

Les provisions constituées par le groupe couvrent notamment :

- les risques opérationnels ;
- les engagements sociaux ;
- les risques d'exécution des engagements par signature ;
- les litiges et garanties de passif ;
- les risques fiscaux ;
- les risques liés à l'épargne logement.

2.3.3 Avantages au personnel

Les engagements sociaux font l'objet, le cas échéant, d'une provision comptabilisée dans le poste « provisions ». Sa variation est comptabilisée dans le compte de résultat dans le poste « charges de personnel » à l'exception de la part résultant des écarts actuariels, qui est comptabilisée en gains ou pertes latents ou différés, comptabilisés en capitaux propres.

2.3.3.a Avantages postérieurs à l'emploi à prestations définies

Il s'agit des régimes de retraite, préretraite et retraite complémentaires dans lesquels le groupe conserve une obligation formelle ou implicite d'assurer les prestations promises au personnel.

Les engagements sont calculés selon la méthode des unités de crédit projetées, qui consiste à affecter les droits à prestations aux périodes de services en application de la formule contractuelle de calcul des prestations du régime, puis actualisés à partir d'hypothèses démographiques et financières telles que :

- le taux d'actualisation, déterminé par référence au taux à long terme des emprunts du secteur privé en fonction de la durée des engagements ;
- le taux d'augmentation des salaires, évalué en fonction des tranches d'âge, des catégories Cadre/Non cadre et des caractéristiques régionales ;
- les taux d'inflation, estimés par comparaison entre les taux de l'OAT et de l'OAT « inflaté » pour les différentes maturités ;
- les taux de mobilité des salariés, déterminés par tranches d'âge, sur la base du ratio moyen sur trois ans du nombre de démissions et licenciements rapporté au nombre de salariés présents à la clôture de l'exercice en CDI ;
- l'âge de départ en retraite : l'estimation est établie par individu sur la base de la date d'entrée réelle ou estimée dans la vie active et des hypothèses liées à la loi portant réforme des retraites, avec un plafonnement maximum à 67 ans ;
- la mortalité selon la table INSEE TH/TF 00-02.

Les différences générées par les changements de ces hypothèses et par les différences entre les hypothèses antérieures et les réalisations constituent des écarts actuariels. Lorsque le régime dispose d'actifs, ceux-ci sont évalués à la juste valeur et les produits d'intérêts qu'ils génèrent impactent le résultat. L'écart entre le rendement réel et les produits d'intérêts générés par ces actifs constitue un écart actuariel.

Les écarts actuariels sont constatés en gains ou pertes latents ou différés, comptabilisés en capitaux propres. Les réductions et liquidations de régime génèrent une variation de l'engagement qui est comptabilisée dans le compte de résultat de l'exercice.

2.3.3.b Avantages postérieurs à l'emploi à cotisations définies

Les entités du groupe cotisent à divers régimes de retraite gérés par des organismes indépendants du groupe, pour lesquels elles ne conservent aucune obligation de paiement supplémentaire formelle ou implicite, notamment s'il s'avère que les actifs du fonds ne sont pas suffisants pour faire face aux engagements.

Ces régimes n'étant pas représentatifs d'engagement pour le groupe, ils ne font donc pas l'objet d'une provision. Les charges sont comptabilisées dans l'exercice au cours duquel la cotisation doit être payée.

2.3.3.c Autres avantages à long terme

Il s'agit des avantages à verser, autres que ceux postérieurs à l'emploi et indemnités de fin de contrat, dont le paiement est attendu à plus de douze mois suivant la fin de l'exercice pendant lequel le personnel a rendu les services correspondants, comme les médailles du travail.

L'engagement du groupe au titre des autres avantages à long terme est chiffré selon la méthode des unités de crédits projetés. Cependant, les écarts actuariels sont immédiatement constatés en résultat de la période.

Les engagements au titre des médailles du travail sont parfois couverts par des contrats d'assurance. Seule la partie non couverte de cet engagement fait l'objet d'une provision.

2.3.3.d Indemnités de fin de contrat de travail

Ces indemnités résultent de l'avantage accordé par le groupe lors de la résiliation du contrat avant l'âge normal de départ en retraite ou suite à la décision du salarié de partir volontairement en échange d'une indemnité.

Ces provisions font l'objet d'une actualisation dès lors que leur paiement est prévu dans un délai supérieur à douze mois après la date de clôture.

2.3.3.e Avantages à court terme

Il s'agit des avantages dont le règlement est attendu dans les douze mois de la clôture de l'exercice autres que les indemnités de fin de contrat, tels que les salaires, cotisations de sécurité sociale, certaines primes.

Une charge est comptabilisée au titre de ces avantages à court terme sur l'exercice au cours duquel les services ayant donné droit à ces avantages ont été rendus à l'entreprise.

2.3.4 Immobilisations

2.3.4.a Immobilisations dont le groupe est propriétaire

Les immobilisations inscrites au bilan comprennent les immobilisations corporelles et incorporelles d'exploitation ainsi que les immeubles de placement. Les immobilisations d'exploitation sont utilisées à des fins de production de services ou administratives. Les immeubles de placement sont des biens immobiliers détenus pour en retirer des loyers et/ou pour valoriser le capital investi. Ils sont enregistrés de la même façon que les immeubles d'exploitation, selon la méthode du coût historique.

Les immobilisations sont comptabilisées à leur coût d'acquisition augmenté des frais directement attribuables et nécessaires à leur mise en état de marche en vue de leur utilisation. Après comptabilisation initiale, les immobilisations sont évaluées selon la méthode du coût historique amorti, c'est-à-dire à leur coût diminué du cumul des amortissements et des pertes éventuelles de valeur.

Lorsqu'une immobilisation est composée de plusieurs éléments pouvant faire l'objet de remplacement à intervalles réguliers, ayant des utilisations différentes ou procurant des avantages économiques selon un rythme différent, chaque élément est comptabilisé séparément dès l'origine et chacun des composants est amorti selon un plan d'amortissement qui lui est propre. L'approche par composants a été retenue pour les immeubles d'exploitation et de placement.

Le montant amortissable d'une immobilisation est déterminé après déduction de sa valeur résiduelle nette des coûts de sortie. La durée d'utilité des immobilisations étant généralement égale à la durée de vie économique attendue du bien, il n'est pas constaté de valeur résiduelle.

Les immobilisations sont amorties sur la durée d'utilité attendue du bien pour l'entreprise selon son propre rythme de consommation estimée des avantages économiques. Les immobilisations incorporelles ayant une durée d'utilité indéfinie ne sont pas amorties.

Les dotations aux amortissements concernant les immobilisations d'exploitation sont comptabilisées sous la rubrique « dotations/reprises sur amortissements et provisions des immobilisations d'exploitation » du compte de résultat.

Les dotations aux amortissements concernant les immeubles de placement sont comptabilisées sous la rubrique « charges des autres activités » du compte de résultat

Les fourchettes de durées d'amortissement retenues sont :

Immobilisations corporelles

- Terrain aménagements réseaux : 15-30 ans ;
- Constructions – gros œuvre structure : 20-80 ans (en fonction du type d'immeuble concerné) ;
- Constructions – équipements : 10-40 ans ;
- Agencements et installations : 5-15 ans ;
- Mobilier et matériel de bureau : 5-10 ans ;
- Matériel de sécurité : 3-10 ans ;
- Matériel roulant : 3-5 ans ;
- Matériel informatique : 3-5 ans.

Immobilisations incorporelles

- Logiciels acquis ou créés en interne : 1-10 ans.
- Fonds de commerce acquis : 9-10 ans (si acquisition de portefeuille de contrats clientèle).

Les immobilisations amortissables font l'objet de tests de dépréciation lorsqu'à la date de clôture des indices de pertes de valeur sont identifiés. Les immobilisations non amortissables (comme les droits au bail) font l'objet d'un test de dépréciation une fois par an.

S'il existe un tel indice de dépréciation, la valeur recouvrable de l'actif est comparée à sa valeur nette comptable. En cas de perte de valeur, une dépréciation est constatée en compte de résultat ; elle modifie la base amortissable de l'actif de manière prospective. La dépréciation est reprise en cas de modification de l'estimation de la valeur recouvrable ou de disparition des indices de dépréciation. La valeur nette comptable après reprise de perte de valeur ne peut pas être supérieure à la valeur nette comptable qui aurait été calculée si aucune perte de valeur n'avait été comptabilisée.

Les dépréciations concernant les immobilisations d'exploitation sont comptabilisées sous la rubrique « Dotations/reprises sur amortissements et provisions des immobilisations d'exploitation » du compte de résultat.

Les dépréciations concernant les immeubles de placement sont comptabilisées sous la rubrique « Charges des autres activités » (pour les dotations) et « Produits des autres activités » (pour les reprises) du compte de résultat.

Les plus et moins-values de cession des immobilisations d'exploitation sont enregistrées au compte de résultat sur la ligne « Gains ou pertes nets sur autres actifs ».

Les plus et moins-values de cession des immeubles de placement sont enregistrées au compte de résultat sur la ligne « Produits des autres activités » ou « Charges des autres activités ».

2.3.4.b Immobilisations dont le groupe est locataire

La définition des contrats de location implique d'une part, l'identification d'un actif et, d'autre part, le contrôle par le preneur du droit d'utilisation de cet actif.

Côté preneur, les contrats de location simple et les contrats de location financement seront comptabilisées selon un modèle unique, avec constatation :

- d'un actif représentatif du droit d'utilisation du bien loué pendant la durée du contrat ;
- en contrepartie d'une dette au titre de l'obligation de paiement des loyers ;
- d'un amortissement linéaire de l'actif et de charges d'intérêts dégressives au compte de résultat.

Le groupe active principalement ses contrats immobiliers. La flotte automobile n'a été retraitée que lorsqu'elle était localement significative et les matériels informatique et de sécurité ont été écartés au motif de leur caractère substituable, conformément à la norme. Seul un nombre limité de contrats informatiques jugés significatifs, a été activé.

D'autres actifs sous-jacents ont pu être écartés *via* les exemptions de courte durée et de faible valeur (fixée à 5 000 euros). Le groupe n'a pas de contrat de location pouvant donner lieu à la comptabilisation d'actif incorporel ou d'immeuble de placement.

Ainsi, les droits d'utilisation sont enregistrés en « immobilisations corporelles », et les obligations locatives en « autres passifs ». Les droits au bail, sont reclassés en immobilisations corporelles quand ils concernent des contrats qui ne sont pas en tacite reconduction. Les droits d'utilisation et les obligations locatives font l'objet d'impôts différés actifs ou passifs pour le montant net des différences temporelles imposables et déductibles.

Au compte de résultat, les charges d'intérêt figurent en « marge d'intérêt » tandis que les dotations aux amortissements sont présentées dans la rubrique dédiée des frais généraux.

Pour le calcul de l'obligation locative sont utilisés :

- la durée du contrat location. Celle-ci représente a minima la période non résiliable du contrat et peut être allongée pour tenir compte de toute option de renouvellement/prorogation que le Groupe est raisonnablement certain d'exercer. Au regard de la déclinaison opérationnelle de la méthodologie Groupe, tout nouveau bail commercial 3/6/9 sera activé sur une durée de 9 ans par défaut (ou sur une durée égale à sa période non résiliable s'agissant d'un autre type de bail). La durée de tout contrat en tacite prorogation sera allongée jusqu'à la date de fin du plan moyen terme, horizon raisonnable de poursuite du contrat.[1] Sur les baux 3/6/9 en exception, le contrat sera activé sur une durée de 12 ans, le Groupe ne bénéficiant pas d'incitation économique à rester au-delà, au regard du déplafonnement des loyers après cette période.
- le taux d'actualisation est le taux marginal d'endettement correspondant à la durée retenue. Il s'agit d'un taux amortissable par centrale de refinancement du groupe et par devise ;
- le loyer hors taxes. Le groupe est marginalement concerné par les loyers variables.

2.3.5 Commissions

Le groupe enregistre en résultat les produits et charges de commissions sur prestations de services en fonction de la nature des prestations auxquelles elles se rapportent. Ainsi, les commissions considérées comme un complément d'intérêt font partie intégrante du taux d'intérêt effectif. Ces commissions sont donc comptabilisées parmi les produits et charges d'intérêt.

Les commissions directement liées à la mise en place du prêt sont étalées selon la méthode du taux d'intérêt effectif.

Les commissions rémunérant un service continu sont prises en compte sur la durée de la prestation rendue.

Les commissions rémunérant l'exécution d'un acte important sont comptabilisées au compte de résultat intégralement lors de l'exécution de cet acte.

2.3.6 Impôts sur les résultats

Les impôts sur les résultats comprennent l'ensemble des impôts assis sur le résultat, exigibles ou différés.

Les impôts exigibles sur les résultats sont calculés selon les règles fiscales en vigueur.

2.3.6.a Impôts différés

En application d'IAS 12, des impôts différés sont constatés sur les différences temporaires entre la valeur fiscale et la valeur comptable des éléments du bilan consolidé, à l'exception des écarts d'acquisition.

Les impôts différés sont calculés selon la méthode du report variable en utilisant les taux de l'impôt sur les sociétés connus à la clôture de l'exercice et applicables au cours des exercices suivants.

Des actifs nets des passifs d'impôts différés sont constatés lorsque leur probabilité d'utilisation est élevée. Les impôts exigibles ou différés sont comptabilisés comme un produit ou une charge, à l'exception de ceux afférents aux gains ou pertes latents ou différés comptabilisés en capitaux propres, pour lesquels l'impôt différé est imputé directement sur cette rubrique.

Les impôts différés actifs ou passifs sont compensés quand ils trouvent leur origine au sein d'une même entité ou groupe fiscal, relèvent de la même autorité fiscale, et lorsqu'existe un droit légal de compensation.

Les impôts différés ne font pas l'objet d'une actualisation.

2.3.6.b Incertitudes relatives au traitement portant sur l'impôt sur le résultat

Conformément à IFRIC 23, le groupe évalue la probabilité que l'administration fiscale accepte ou non une position retenue. Il en déduit les conséquences sur le résultat fiscal, les bases fiscales, les déficits reportables, les crédits d'impôts non utilisés et les taux d'imposition.

En cas de position fiscale incertaine, les montants à payer sont estimés sur la base du montant le plus probable ou de la valeur attendue selon la méthode qui reflète la meilleure anticipation du montant qui sera payé ou reçu.

2.3.7 Intérêts pris en charge par l'État de certains prêts

Dans le cadre de mesures d'aides au secteur agricole et rural, ainsi qu'à l'acquisition de logement, certaines entités du groupe accordent des prêts à taux réduits, fixés par l'État. Par conséquent, ces entités perçoivent de l'État une bonification égale au différentiel de taux qui existe entre le taux accordé à la clientèle et un taux de référence prédéfini. De ce fait, il n'est pas constaté de décote sur les prêts bénéficiant de ces bonifications.

Les modalités de ce mécanisme de compensation sont réexaminées périodiquement par l'État.

Les bonifications perçues de l'État sont enregistrées sous la rubrique « Intérêts et produits assimilés » et réparties sur la durée de vie des prêts correspondants, conformément à l'IAS 20.

(1) Des Groupes régionaux qui portent en direct les baux.

2.3.8 Actifs non courants destinés à être cédés et activités abandonnées

Un actif non courant (ou groupe d'actifs) satisfait aux critères de définition des actifs destinés à être cédés s'il est disponible en vue d'être vendu et si sa vente est hautement probable et interviendra dans les douze mois.

Les actifs et passifs liés sont présentés sur deux lignes distinctes du bilan dans les rubriques « actifs non courants destinés à être cédés » et « dettes liées aux actifs non courants destinés à être cédés ». Ils sont comptabilisés au plus faible de leur valeur comptable et de leur juste valeur diminuée des coûts de cession et ne sont plus amortis.

Lorsqu'une perte de valeur est constatée sur ce type d'actifs et de passifs, une dépréciation est enregistrée en résultat.

Des activités sont considérées comme abandonnées lorsqu'il s'agit d'activités destinées à être cédées, d'activités arrêtées, et de filiales qui ont été acquises uniquement dans la perspective d'être vendues. Elles sont présentées sur une ligne distincte du compte de résultat dans la rubrique « gains et pertes nets d'impôts sur activités abandonnées ».

2.4 Jugements et estimations utilisées dans l'élaboration des états financiers

L'élaboration des états financiers du groupe exige la formulation d'hypothèses afin d'effectuer les évaluations nécessaires et comportent des risques et des incertitudes concernant leur réalisation dans le futur, notamment dans le contexte de la pandémie de Covid-19.

Les réalisations futures peuvent être influencées par plusieurs facteurs, notamment :

- les activités des marchés nationaux et internationaux ;
- les fluctuations des taux d'intérêt et de change ;
- la conjoncture économique et politique dans certains secteurs d'activité ou pays ;
- les modifications de la réglementation ou de la législation.

Les estimations comptables nécessitant la formulation d'hypothèses sont utilisées principalement pour les évaluations suivantes :

- juste valeur des instruments financiers non cotés sur un marché actif, la définition d'une transaction forcée ainsi que la définition de ce qu'est un paramètre observable, sont des notions qui requièrent le jugement ;
- régimes de retraites et autres avantages futurs sociaux ;
- dépréciation sur actifs, notamment les pertes de crédits attendues ;
- provisions ;
- dépréciations sur actifs incorporels et écarts d'acquisition ;
- impôts différés actifs.

3. Informations relatives aux parties liées

Les parties liées au groupe sont les sociétés consolidées au niveau du groupe Crédit Mutuel dans son ensemble, y compris les autres établissements adhérents à la Confédération Nationale du Crédit Mutuel et les sociétés mises en équivalence.

Les transactions réalisées entre le groupe et ses parties liées sont effectuées aux conditions normales de marché, au moment de la réalisation de ces transactions.

La liste des sociétés consolidées est présentée dans la note 3. Les transactions réalisées et les encours existant en fin de période entre les sociétés du groupe consolidées par intégration globale étant totalement éliminés en consolidation, seules sont reprises dans les tableaux d'annexes les données relatives à ces opérations réciproques, lorsqu'elles concernent les sociétés sur lesquelles le groupe exerce un contrôle conjoint ou une influence notable, et sont mises en équivalence.

4. Normes et interprétations adoptées par l'Union européenne et non encore appliquées

IFRS 17 – Contrats d'assurance

Elle remplacera IFRS 4, qui permet aux compagnies d'assurance de conserver l'essentiel de leurs principes comptables locaux pour leurs contrats d'assurance et les autres contrats dans le champ d'application d'IFRS 4, ce qui nuit à la comparabilité des états financiers des entités du secteur, principalement entre acteurs internationaux.

IFRS 17 vise à harmoniser la comptabilisation des différents types de contrats d'assurance, et à fonder leur valorisation sur une évaluation prospective des engagements des assureurs.

Publiée en mai 2017 et modifiée par les amendements de juin 2020, cette nouvelle norme entrera en vigueur au 1er janvier 2023. En effet, sa date d'application initiale d'IFRS 17 prévue en 2021 a été décalée de deux ans au 1er janvier 2023. L'application d'IFRS 9 pour les entités d'assurance qui ont opté pour le différé (cas du GCM) a également fait l'objet d'un amendement de l'IASB pour une prorogation jusqu' à 2023.

La norme IFRS 17 (et les amendements 2020) publiée par l'IASB maintient les exigences de la granularité des calculs de provisions et de regroupement des contrats par année de souscription (cohortes annuelles), malgré une incompatibilité avec le principe de mutualisation intergénérationnelle des rendements des actifs financiers pour les contrats d'assurance-vie avec participation aux bénéfices.

IFRS 17 a été adoptée par l'Union Européenne en novembre 2021, en offrant une possibilité d'exemption de l'exigence des cohortes annuelles pour les contrats participatifs directs. Le périmètre des portefeuilles de contrats auxquels l'entité applique l'exemption devra être communiquée en annexe.

La norme IFRS 17 s'applique aux contrats d'assurance émis, aux traités de réassurance détenus et aux contrats d'investissement avec un élément de participation discrétionnaire.

Elle définit le niveau de regroupement des contrats à utiliser pour évaluer les passifs des contrats d'assurance et leur profitabilité.

La première étape consiste à identifier les portefeuilles de contrats d'assurance (contrats soumis à des risques similaires et gérés ensemble). Chaque portefeuille est ensuite divisé en trois groupes :

- les contrats déficitaires dès leur comptabilisation initiale
- les contrats qui n'ont pas, lors de leur comptabilisation initiale, de possibilité significative de devenir déficitaires ;
- et les autres contrats du portefeuille.

Selon la norme IFRS 17, les contrats sont évalués sur la base d'un modèle d'évaluation en valeur courante où le modèle général s'appuie sur une approche générale dite des « building blocks » comprenant :

- les estimations des flux de trésorerie futurs pondérés par leur probabilité de réalisation, ainsi qu'un ajustement pour refléter la valeur temps de l'argent (en actualisant ces flux de trésorerie futurs) et les risques financiers associés aux flux de trésorerie futurs ;
- un ajustement pour le risque non financier ;
- la marge de service contractuelle.

Cette marge de service contractuelle représente le bénéfice non acquis pour un groupe de contrats d'assurance. Elle sera reconnue par l'entité à mesure que celle-ci fournira des services au titre des contrats d'assurance. Cette marge ne peut pas être négative ; tout montant négatif des flux de trésorerie d'exécution en début de contrat est constaté immédiatement en résultat.

Les contrats d'assurance en période ultérieure sont réévalués : ils représentent la somme du passif au titre de la couverture restante et du passif au titre des sinistres survenus.

Les contrats d'assurance avec un élément de participation discrétionnaire sont obligatoirement évalués selon l'approche dite « Variable Fee ». Ils se définissent comme des contrats d'assurances pour lesquels :

- les conditions contractuelles prévoient que l'assuré perçoit une part d'un portefeuille d'éléments sous-jacents clairement identifiés,
- l'entité paie à l'assuré, une part substantielle du rendement résultant de la juste valeur des éléments sous-jacents,
- l'entité s'attend à ce qu'une part substantielle des sommes payées à l'assuré varie en fonction des variations de juste valeur des éléments sous-jacents.

Pour ces contrats, la marge contractuelle de services est principalement ajustée de la part revenant à l'entité, sur la juste valeur des actifs sous-jacents (assimilable au revenu de l'assureur).

Enfin, la norme offre la possibilité d'opter pour une approche simplifiée, dite « Premium Allocation Approach », dès lors que :

- la période couverture des contrats s'assurance n'excède pas un an ou,
- l'évaluation de la couverture restante selon cette approche constitue une approximation raisonnable de l'évaluation qui aurait obtenue en appliquant l'approche générale des « building block ».

La norme IFRS 17 doit être appliquée de manière rétrospective à moins que cela s'avère irréalisable, auquel cas deux options sont possibles :

- l'approche rétrospective modifiée : sur la base d'informations raisonnables et justifiées qui sont disponibles sans coût ou effort excessif pour l'entité, certaines modifications peuvent être appliquées, dans la mesure où une application rétrospective complète n'est pas possible avec toutefois l'objectif d'atteindre le résultat le plus proche possible de celui de l'application rétrospective ;
- l'approche de la juste valeur : la marge de service contractuelle est alors déterminée comme étant la différence positive entre la juste valeur établie selon la norme IFRS 13 et les flux de trésorerie d'exécution (toute différence négative étant reconnue en diminution des capitaux propres à la date de transition).

Les pôles Assurances du Groupe poursuivent leurs travaux de mise en œuvre opérationnelle des dispositions d'IFRS 17 selon les axes suivants :

- réalisation d'une cartographie des contrats d'assurance selon la granularité exigée par la norme (regroupement des contrats de risque similaire et gérés ensemble, avec un niveau de profitabilité comparable, émis à moins d'un an d'intervalle) ;
- définition de la méthodologie des calculs actuariels des provisions des contrats d'assurance et implémentation de celle-ci dans les systèmes informatiques ;
- mise à jour du système et des principes comptables au regard des dispositions d'IFRS 17 et d'IFRS 9, ainsi que du processus de production des comptes IFRS du périmètre concerné;
- adaptation de la communication financière au niveau de conglomérat en lien.

Amendements à IFRS 3 – Référence au cadre conceptuel

Il met à jour à la référence à la version actualisée du Cadre conceptuel de 2018 (en remplacement de celle relative à sa version antérieure de 1989).

Il introduit une exception pour ne pas créer de divergences avec les conséquences actuelles en matière de reconnaissance d'actifs et de passifs lors d'un regroupement d'entreprise.

Selon celle-ci, un acquéreur doit se référer aux définitions données par IAS 37 – Provisions, passifs éventuels et actifs éventuels ou IFRIC 21 Taxes prélevées par une autorité publique, au lieu de celles fournies dans le nouveau Cadre conceptuel.

Un acquéreur ne doit pas comptabiliser les actifs éventuels acquis lors d'un regroupement d'entreprises.

Amendements à IAS 37 – Coût d'exécution du contrat

Il clarifie la notion de « coûts inévitables » utilisée dans la définition d'un contrat onéreux.

Il s'applique aux contrats pour lesquels le groupe n'aurait pas rempli ses obligations au 1er janvier 2022.

Amendements à IAS 16 – Produit antérieur à l'utilisation prévue

Il interdit de déduire du coût d'une immobilisation corporelle, les produits nets dégagés au cours des tests de fonctionnement de l'immobilisation. Le produit de la vente de tels éléments doit être comptabilisé immédiatement en résultat.

Amélioration des normes IFRS – Cycle 2018-2020

Les amendements modifient notamment les normes suivantes :

- IFRS 1 – Première application des normes IFRS : il introduit une simplification dans l'application d'IFRS 1 pour une filiale adoptant les normes IFRS après sa mère ;
- IFRS 9 – Instruments financiers : il précise les frais à inclure dans le test de 10 % utilisé pour déterminer si un passif financier doit être « décomptabilisé ». Ceux-ci sont uniquement les frais payés ou reçus entre l'emprunteur et le prêteur, y compris ceux payés ou reçus pour le compte de l'autre ;
- IFRS 16 – Contrats de location : il modifie l'exemple illustratif 13 afin de lever toute confusion sur le traitement des avantages reçus par le bailleur.

5. Normes et interprétations non encore adoptées par l'Union européenne

Amendements à IFRS 3 – Référence au cadre conceptuel

Il met à jour à la référence à la version actualisée du Cadre conceptuel de 2018 (en remplacement de celle relative à sa version antérieure de 1989).

Il introduit une exception pour ne pas créer de divergences avec les conséquences actuelles en matière de reconnaissance d'actifs et de passifs lors d'un regroupement d'entreprise.

Selon celle-ci, un acquéreur doit se référer aux définitions données par IAS 37 – Provisions, passifs éventuels et actifs éventuels ou IFRIC 21 Taxes prélevées par une autorité publique, au lieu de celles fournies dans le nouveau Cadre conceptuel.

Un acquéreur ne doit pas comptabiliser les actifs éventuels acquis lors d'un regroupement d'entreprises.

Amendements à IAS 37 - Coût d'exécution du contrat

Il clarifie la notion de « coûts inévitables » utilisée dans la définition d'un contrat onéreux.Il s'applique aux contrats pour lesquels le Groupe n'aurait pas rempli ses obligations au 1er janvier 2022.

Amendements à IAS 16 - Produit antérieur à l'utilisation prévue

Il interdit de déduire du coût d'une immobilisation corporelle, les produits nets dégagés au cours des tests de fonctionnement de l'immobilisation. Le produit de la vente de tels éléments doit être comptabilisé immédiatement en résultat.

Amélioration des normes IFRS – Cycle 2018-2020

Les amendements modifient notamment les normes suivantes :

- IFRS 1 – Première application des normes IFRS : il introduit une simplification dans l'application d'IFRS 1 pour une filiale adoptant les normes IFRS après sa mère ;
- IFRS 9 – Instruments financiers : il précise les frais à inclure dans le test de 10% utilisé pour déterminer si un passif financier doit être « décomptabilisé ». Ceux-ci sont uniquement les frais payés ou reçus entre l'emprunteur et le prêteur, y compris ceux payés ou reçus pour le compte de l'autre ;
- IFRS 16 – Contrats de location : il modifie l'exemple illustratif 13 afin de lever toute confusion sur le traitement des avantages reçus par le bailleur.

Normes et interprétations non encore adoptées par l'Union européenne

Amendements à IAS 1 – Informations à fournir sur les méthodes comptables

Il clarifie les informations à fournir sur les méthodes comptables « significatives ». Celles-ci le sont lorsque, prises conjointement avec d'autres informations des états financiers, on peut raisonnablement s'attendre à ce qu'elles influent sur les décisions des principaux utilisateurs des états financiers.

Amendements à IAS 8 – Définition d'une estimation comptable

Il a pour objectif de faciliter la distinction entre les changements de méthodes comptables et d'estimations comptables, en introduisant une définition explicite de la notion d'estimations comptables. Celles-ci représentent des montants dans les états financiers faisant l'objet d'une incertitude quant à leur évaluation.

Amendements à IAS 12 – Impôts différés relatifs à des actifs et des passifs résultant d'une même transaction

Il généralise la comptabilisation d'un impôt différé pour les contrats de locations et les obligations de démantèlement. Les incidences de cet amendement sont en cours d'analyse.

Amendements à IFRS 17 - Première application d'IFRS 17 et d'IFRS 9 sur l'information comparative

Il s'applique à des actifs financiers pour lesquels il n'y a pas eu de retraitements des exercices comparatifs IFRS 9 lors de la première application simultanée d'IFRS 17 et d'IFRS 9 (cas des actifs décomptabilisés sur l'exercice 2022 ou choix de l'entité d'opter à l'exemption du retraitement des exercices antérieurs offerte par IFRS 9).

Il introduit la possibilité de présenter des informations comparatives sur ces actifs financiers, comme si les dispositions d'IFRS 9 en matière d'évaluation et de classement leur avaient été appliquées. Cette option, applicable instrument par instrument, repose sur une approche dite par superposition (classification overlay).

Note 2 Répartition du compte de résultat par activité et par zone géographique

Les activités sont les suivantes :

- la banque de détail regroupe les banques régionales du CIC, TARGOBANK en Allemagne et en Espagne, Cofidis ainsi que toutes les activités spécialisées dont la commercialisation des produits est assurée par le réseau : crédit-bail mobilier et immobilier, affacturage, gestion collective, épargne salariale, immobilier.
- l'activité d'assurance est constituée par le Groupe des Assurances du Crédit Mutuel.
- les activités de financement et de marché regroupent :

a) le financement des grandes entreprises et des clients institutionnels, les financements spécialisés, l'international et les succursales étrangères,

b) les activités de marché qui comprennent les investissements dans les activités de taux, change et actions, y compris l'intermédiation boursière ;

- les activités de banque privée regroupent les sociétés dont c'est la vocation principale, tant en France qu'à l'étranger ;
- le capital-investissement exercé pour compte propre et l'ingénierie financière constituent un pôle d'activité ;
- la structure *holding* rassemble les éléments non affectables à une autre activité (*holding*) ainsi que la presse et les structures de logistique : les *holdings* intermédiaires, les participations minoritaires, l'immobilier d'exploitation logé dans des entités spécifiques, la presse et les entités informatiques.

Les entités consolidées sont affectées en totalité à leur activité principale sur la base de leur contribution aux comptes consolidés. Seules deux entités font exception, le CIC et la BFCM en raison de leur présence dans plusieurs activités. Dans ce cas, la contribution au compte de résultat et du bilan consolidés de ces deux entités fait l'objet de répartitions analytiques entre les différents secteurs d'activité auxquels ils contribuent.

7

2a Répartition du bilan par activité

31/12/2021	Banque de détail	Assurance	Financements et marchés	Banque privée	Capital-investissement	Logistique et *holding*	Total
ACTIF							
Caisse, Banques centrales	7 413	-	3 324	5 900	0	104 086	120 723
Actifs financiers à la juste valeur par résultat	203	-	16 401	295	3 323	1 719	21 941
Instruments dérivés de couverture	23	-	360	3	0	1 742	2 128
Actifs financiers au coût amorti	259 571	-	25 317	20 091	65	42 137	347 179
■ *dont Prêts et créances sur les établissements de crédits et assimilés au coût amorti*	*10 872*	-	*3 639*	*1 061*	*3*	*41 484*	*57 059*
■ *dont Prêts et créances sur la clientèle au coût amorti*	*248 449*	-	*20 211*	*17 171*	*1*	*649*	*286 481*
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	297	-	13 762	83		17 873	32 014
Placements des activités d'assurance et parts de réassureurs dans les provisions techniques	-	121 042	-	-	-	-	121 042
Participations dans les entreprises mises en équivalence	17	56	-	-	-	767	839
PASSIF							
Banques centrales	37	0	3	0	0	565	605
Passifs financiers à la juste valeur par résultat	1	0	11 848	89	0	144	12 082
Instruments dérivés de couverture - Passif	30	0	912	51	0	1 040	2 034
Dettes envers les établissements de crédit	0	0	76 882	0	0	0	76 881
Dettes envers la clientèle	223 436	0	16 094	27 863	1	6 863	274 257
Dettes représentées par un titre	20 156	0	18 870	29	0	82 408	121 463

31/12/2020	Banque de détail	Assurance	Financements et marchés	Banque privée	Capital-investissement	Logistique et *holding*	Total
ACTIF							
Caisse, Banques centrales	6 108	-	1 204	3 748	0	88 050	99 110
Actifs financiers à la juste valeur par résultat	203	-	22 575	161	3 061	1 660	27 658
Instruments dérivés de couverture	7	-	712	8	0	2 777	3 504
Actifs financiers au coût amorti	244 530	-	24 234	18 400	53	41 379	328 596
■ *dont Prêts et créances sur les établissements de crédits et assimilés au coût amorti*	*9 973*	-	*3 062*	*807*	*6*	*40 949*	*54 797*
■ *dont Prêts et créances sur la clientèle au coût amorti*	*234 307*	-	*20 399*	*15 703*	*2*	*426*	*270 836*
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	287	-	12 526	84	-	20 747	33 643
Placements des activités d'assurance et parts de réassureurs dans les provisions techniques	-	116 567	-	-	-	-	116 567
Participations dans les entreprises mises en équivalence	50	54	-	-	-	800	903
PASSIF							
Banques centrales	1	0	0	0	0	574	575
Passifs financiers à la juste valeur par résultat	2	0	15 139	195	0	189	15 525
Instruments dérivés de couverture - Passif	25	0	1 200	80	0	779	2 083
Dettes envers les établissements de crédit	0	0	44 846	0	0	0	44 846
Dettes envers la clientèle	215 463	0	19 973	24 861	0	8 505	268 802
Dettes représentées par un titre	19 495	0	18 600	24	0	89 195	127 314

2b Répartition du compte de résultat par activité

31/12/2021	Banque de détail	Assurance	Financements et marchés	Banque privée	Capital-investissement	Presse, logistique et *holding*	Inter-activités	Total
Produit net bancaire	7 688	1 810	809	677	518	488	- 88	11 902
Frais généraux	- 4 496	- 649	- 367	- 434	- 77	- 415	88	- 6 349
Résultat brut d'exploitation	3 192	1 161	442	244	442	73	0	5 553
Coût du risque de contrepartie	- 653	0	35	- 8	- 21	0	0	- 647
Gains ou pertes sur autres actifs *	- 8	0	0	0	0	- 785	0	- 793
Résultat avant impôts	2 531	1 161	477	235	420	- 712	0	4 113
Impôt sur les sociétés	- 787	- 326	- 111	- 46	- 4	- 5	-	- 1 280
Gains et pertes nets d'impôts sur actifs abandonnés	9	-	-	-	-	-	-	9
Résultat net comptable	**1 753**	**834**	**367**	**190**	**416**	**- 717**	**0**	**2 842**
Minoritaires	-	-	-	-	-	-	-	356
Résultat net part du groupe	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**2 487**

* *Y compris résultat net des entités mises en équivalence et les pertes de valeur sur écarts d'acquisition (notes 16 et 19).*

31/12/2020	Banque de détail	Assurance	Financements et marchés	Banque privée	Capital-investissement	Presse, logistique et *holding*	Inter-activités	Total
Produit net bancaire	7 352	1 360	700	626	190	103	- 70	10 262
Frais généraux	- 4 279	- 603	- 347	- 413	- 65	- 440	70	- 6 077
Résultat brut d'exploitation	3 073	757	353	213	126	- 337	0	4 185
Coût du risque de contrepartie	- 1 791	-	- 273	- 32	- 1	3	-	- 2 094
Gains ou pertes sur autres actifs *	- 4	2	4	-	0	136	-	138
Résultat avant impôts	1 278	759	84	181	125	- 199	0	2 229
Impôt sur les sociétés	- 505	- 251	- 11	- 39	3	81	-	- 721
Gains et pertes nets d'impôts sur actifs abandonnés	-	-	-	-	-	-	-	0
Résultat net comptable	**773**	**508**	**74**	**142**	**128**	**- 118**	**0**	**1 507**
Minoritaires	-	-	-	-	-	-	-	224
Résultat net part du groupe	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**1 284**

* *Y compris résultat net des entités mises en équivalence et les pertes de valeur sur écarts d'acquisition.*

2c Répartition du bilan par zone géographique

	31/12/2021				31/12/2020			
	France	Europe hors France	Autres pays*	Total	France	Europe hors France	Autres pays*	Total
ACTIF								
Caisses, Banques centrales	104 425	12 975	3 323	120 723	88 405	9 502	1 204	99 110
Actifs financiers à la juste valeur par résultat	20 373	507	1 061	21 941	24 037	308	3 313	27 658
Instruments dérivés de couverture	2 117	4	6	2 128	3 490	8	6	3 504
Actifs financiers au coût amorti	283 269	54 240	9 671	347 180	269 796	49 997	8 804	328 596
dont prêts et créances sur les établissements de crédit	*53 236*	*1 359*	*2 463*	*57 059*	*51 802*	*1 084*	*1 912*	*54 797*
dont prêts et créances sur la clientèle	*228 766*	*50 609*	*7 208*	*286 482*	*217 379*	*46 565*	*6 892*	*270 836*
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	24 796	277	6 943	32 014	26 486	284	6 873	33 643
Placements des activités d'assurance et part de réassureurs dans les provisions techniques	117 786	3 257	0	121 042	113 087	3 480	0	116 567
Participations dans les entreprises MEE	713	0	125	839	787	0	117	903
PASSIF								
Banques centrales	601	1	3	605	574	1	0	575
Passifs financiers à la juste valeur par résultat	11 236	214	632	12 082	14 394	197	934	15 525
Instruments dérivés de couverture	1 990	43	1	2 034	1 987	80	16	2 083
Dettes envers les établissements de crédit	60 477	8 432	7 971	76 881	30 994	7 526	6 325	44 846
Dettes envers la clientèle	216 630	55 275	2 352	274 257	215 693	51 156	1 953	268 802
Dettes représentées par un titre	108 648	4 148	8 667	121 463	115 018	2 544	9 752	127 314

* *États-Unis, Canada, Singapour, Hong Kong et Tunisie.*

2d Répartition du compte de résultat par zone géographique

	31/12/2021				31/12/2020			
	France	Europe hors France	Autres pays [1]	Total	France	Europe hors France	Autres pays [1]	Total
Produit net bancaire [2]	8 541	3 156	204	11 902	6 934	3 124	204	10 262
Frais généraux	-4 419	-1 838	-93	-6 349	- 4 238	- 1 742	- 97	- 6 077
Résultat brut d'exploitation	4 123	1 319	111	5 553	2 696	1 382	107	4 185
Coût du risque de contrepartie	-212	-440	5	-647	- 1 326	- 731	- 37	- 2 094
Gains ou pertes sur autres actifs [3]	-798	-6	11	-793	120	3	15	138
Résultat avant impôts	3 113	873	127	4 113	1 489	654	86	2 229
Résultat net global	2 113	616	113	2 842	985	446	76	1 508
RÉSULTAT NET PART DU GROUPE	**1 778**	**597**	**112**	**2 487**	**778**	**430**	**75**	**1 284**

(1) États-Unis, Canada, Singapour, Hong Kong et Tunisie.
(2) 34,6 % du PNB (hors activités logistique et holding) a été réalisé à l'étranger en 2021 (contre 32,5 % du PNB en 2020).
(3) Y compris résultat net des entités mises en équivalence et les pertes de valeur sur écarts d'acquisition.

Note 3 Périmètre de consolidation

3a Composition du périmètre de consolidation

La société mère du groupe est la Banque Fédérative du Crédit Mutuel.

Depuis le 31 décembre 2020, les changements intervenus sur le périmètre de consolidation sont :

- entrées de périmètre : AGIR, Est Info TV, Ebra Productions, FCT Factofrance, Les Editions du quotidien ;
- fusions : BECM Monaco absorbée par CIC Lyonnaise de Banque Monaco, Targo Technology GmbH Singapour clôturée et absorbée par Targo Technology GmbH, Société Presse Investissement (SPI) tupé dans SIM, groupe Républicain Lorrain Communication (GRLC) tupé dans SIM, Républicain Lorrain TV news tupé dans Le Républicain Lorrain, Républicain Lorrain Communication tupé dans SIM ;
- sorties de périmètre : Targo seguros mediacion ;
- changements de dénomination : Cofidis Participations devient Cofidis Group, Procourtage devient ACM Courtage.

		31/12/2021			31/12/2020		
	Pays	Pourcentage Contrôle	Pourcentage Intérêt	Méthode*	Pourcentage Contrôle	Pourcentage Intérêt	Méthode*
A. RÉSEAU BANCAIRE							
Banque Européenne du Crédit Mutuel (BECM)	France	96	96	IG	96	96	IG
BECM Francfort (succursale de BECM)	Allemagne	100	96	IG	100	96	IG
CIC Est	France	100	99	IG	100	99	IG
CIC Lyonnaise de Banque (LB)	France	100	99	IG	100	99	IG
CIC Lyonnaise de Banque Monaco (succursale de LB)	Monaco	100	99	IG	100	99	IG
CIC Nord Ouest	France	100	99	IG	100	99	IG
CIC Ouest	France	100	99	IG	100	99	IG
CIC Sud Ouest	France	100	99	IG	100	99	IG
Crédit Industriel et Commercial (CIC)	France	100	99	IG	100	99	IG
CIC Bruxelles (succursale du CIC)	Belgique	100	99	IG	100	99	IG
CIC Hong Kong (succursale du CIC)	Hong Kong	100	99	IG	100	99	IG
CIC Londres (succursale du CIC)	Royaume Uni	100	99	IG	100	99	IG
CIC New York (succursale du CIC)	États Unis	100	99	IG	100	99	IG
CIC Singapour (succursale du CIC)	Singapour	100	99	IG	100	99	IG
TARGOBANK AG	Allemagne	100	100	IG	100	100	IG
TARGOBANK Espagne	Espagne	100	100	IG	100	100	IG
B. FILIALES DU RÉSEAU BANCAIRE							
Bancas	France	50	50	ME	50	50	ME
Banque Européenne du Crédit Mutuel Monaco	Monaco	-	-	FU	100	96	IG
CCLS Leasing Solutions	France	100	100	IG	100	100	IG
Cofidis Belgique	Belgique	100	80	IG	100	80	IG
Cofidis France	France	100	80	IG	100	80	IG
Cofidis Espagne (succursale de Cofidis France)	Espagne	100	80	IG	100	80	IG
Cofidis Hongrie (succursale de Cofidis France)	Hongrie	100	80	IG	100	80	IG
Cofidis Portugal (succursale de Cofidis France)	Portugal	100	80	IG	100	80	IG
Cofidis SA Pologne (succursale de Cofidis France)	Pologne	100	80	IG	100	80	IG
Cofidis SA Slovaquie (succursale de Cofidis France)	Slovaquie	100	80	IG	100	80	IG
Cofidis Italie	Italie	100	80	IG	100	80	IG
Cofidis République Tchèque	République Tchèque	100	80	IG	100	80	IG
Creatis	France	100	80	IG	100	80	IG
Crédit Mutuel Asset Management	France	74	74	IG	74	74	IG
Crédit Mutuel Caution Habitat	France	100	100	IG	100	100	IG
Crédit Mutuel Épargne Salariale	France	100	99	IG	100	99	IG

		31/12/2021			31/12/2020		
	Pays	Pourcentage Contrôle	Pourcentage Intérêt	Méthode*	Pourcentage Contrôle	Pourcentage Intérêt	Méthode*
Crédit Mutuel Factoring	France	95	95	IG	95	95	IG
Crédit Mutuel Gestion	France	100	74	IG	100	74	IG
Crédit Mutuel Home Loan SFH	France	100	100	IG	100	100	IG
Crédit Mutuel Leasing	France	100	99	IG	100	99	IG
Crédit Mutuel Leasing Espagne (succursale de Crédit Mutuel Leasing)	Espagne	100	99	IG	100	99	IG
Crédit Mutuel Leasing Benelux	Belgique	100	99	IG	100	99	IG
Crédit Mutuel Leasing Nederland (succursale de Crédit Mutuel Leasing Benelux)	Belgique	100	99	IG	100	99	IG
Crédit Mutuel Leasing Gmbh	Allemagne	100	99	IG	100	99	IG
Crédit Mutuel Real Estate Lease	France	100	100	IG	100	100	IG
Factofrance SA	France	100	100	IG	100	100	IG
FCT Factofrance	France	100	100	IG	-	-	NC
FLOA (ex-Banque du groupe Casino)	France	50	50	ME	50	50	ME
Gesteurop	France	100	99	IG	100	99	IG
LYF SA	France	44	44	ME	44	44	ME
Monabanq	France	100	80	IG	100	80	IG
Paysurf	France	51	64	IG	51	64	IG
SCI La Tréflière	France	46	46	ME	46	46	ME
Targo Factoring GmbH	Allemagne	100	100	IG	100	100	IG
Targo Finanzberatung GmbH	Allemagne	100	100	IG	100	100	IG
Targo Leasing GmbH	Allemagne	100	100	IG	100	100	IG
C. BANQUE DE FINANCEMENT ET ACTIVITÉS DE MARCHÉ							
Cigogne Management	Luxembourg	100	100	IG	100	100	IG
Satellite	France	100	99	IG	100	99	IG
D. BANQUE PRIVÉE							
Banque de Luxembourg	Luxembourg	100	99	IG	100	99	IG
Banque du Luxembourg Belgique (succursale de Banque de Luxembourg)	Belgique	100	99	IG	100	99	IG
Banque de Luxembourg Investments SA (BLI)	Luxembourg	100	99	IG	100	99	IG
Banque Transatlantique (BT)	France	100	99	IG	100	99	IG
Banque Transatlantique Londres (succursale de BT)	Royaume Uni	100	99	IG	100	99	IG
Banque Transatlantique Belgium	Belgique	100	99	IG	100	99	IG
Banque Transatlantique Luxembourg	Luxembourg	100	99	IG	100	99	IG
CIC Suisse	Suisse	100	99	IG	100	99	IG
Dubly Transatlantique Gestion	France	100	99	IG	100	99	IG
E. CAPITAL-INVESTISSEMENT							
CIC Capital Canada Inc	Canada	100	99	IG	100	99	IG
CIC Capital Suisse SA	Suisse	100	99	IG	100	99	IG
CIC Capital Deutschland Gmbh	Allemagne	100	99	IG	100	99	IG
CIC Capital Ventures Quebec	Canada	100	99	IG	100	99	IG
CIC Conseil	France	100	99	IG	100	99	IG
Crédit Mutuel Capital	France	100	99	IG	100	99	IG
Crédit Mutuel Equity	France	100	99	IG	100	99	IG
Crédit Mutuel Equity SCR	France	100	99	IG	100	99	IG
Crédit Mutuel Innovation	France	100	99	IG	100	99	IG

	Pays	31/12/2021 Pourcentage Contrôle	31/12/2021 Pourcentage Intérêt	31/12/2021 Méthode*	31/12/2020 Pourcentage Contrôle	31/12/2020 Pourcentage Intérêt	31/12/2020 Méthode*
F. LOGISTIQUE ET *HOLDING*							
Banque de Tunisie	Tunisie	35	35	ME	35	35	ME
CIC Participations	France	100	99	IG	100	99	IG
Cofidis Group (ex Cofidis Participations)	France	80	80	IG	80	80	IG
Euro-Information	France	26	26	ME	26	26	ME
Euro-Protection Surveillance	France	22	22	ME	25	25	ME
Groupe Républicain Lorrain Communication (GRLC)	France	-	-	FU	100	100	IG
Mutuelles Investissement	France	90	90	IG	90	90	IG
SAP Alsace	France	100	100	IG	100	100	IG
Société d'Investissements Médias (SIM)	France	100	100	IG	100	100	IG
Société de Presse Investissement (SPI)	France	-	-	FU	100	100	IG
Targo Deutschland GmbH	Allemagne	100	100	IG	100	100	IG
Targo Dienstleistungs GmbH	Allemagne	100	100	IG	100	100	IG
Targo Technology GmbH	Allemagne	100	100	IG	100	100	IG
Targo Technology GmbH Singapour (succursale de Targo Technology GmbH)	Singapour	-	-	FU	100	100	IG
G. SOCIÉTÉS D'ASSURANCE							
ACM GIE	France	100	66	IG	100	66	IG
ACM IARD	France	97	64	IG	97	64	IG
ACM Services	France	100	66	IG	100	66	IG
ACM Vie SA	France	100	66	IG	100	66	IG
Agrupació AMCI d'Assegurances i Reassegurances SA	Espagne	95	63	IG	95	63	IG
Agrupació serveis administratius	Espagne	100	63	IG	100	63	IG
AMDIF	Espagne	100	63	IG	100	63	IG
Asesoramiento en Seguros y Previsión Atlantis SL	Espagne	80	53	IG	80	53	IG
Asistencia Avançada Barcelona	Espagne	100	63	IG	100	63	IG
ASTREE Assurances	Tunisie	30	20	ME	30	20	ME
Atlantis Asesores SL	Espagne	80	53	IG	80	53	IG
Atlantis Correduría de Seguros y Consultoría Actuarial SA	Espagne	60	40	IG	60	40	IG
Atlantis Vida, Compañía de Seguros y Reaseguros SA	Espagne	88	59	IG	88	59	IG
GACM España	Espagne	100	66	IG	100	66	IG
GACM Seguros, Compañía de Seguros y Reaseguros, SAU	Espagne	100	66	IG	100	66	IG
Groupe des Assurances du Crédit Mutuel (GACM)	France	66	66	IG	66	66	IG
ICM Life	Luxembourg	100	66	IG	100	66	IG
Margem-Mediação Seguros, Lda	Portugal	100	80	IG	100	80	IG
NELB (North Europe Life Belgium)	Belgique	100	66	IG	100	66	IG
Partners	Belgique	100	66	IG	100	66	IG
ACM Courtage (ex Procourtage)	France	100	66	IG	100	66	IG
Serenis Assurances	France	100	66	IG	100	66	IG
Targo seguros mediacion	Espagne	-	-	NC	90	59	IG
Targopensiones, entidad gestora de fondos de pensiones SA	Espagne	100	63	IG	100	63	IG

	Pays	31/12/2021 Pourcentage Contrôle	31/12/2021 Pourcentage Intérêt	31/12/2021 Méthode*	31/12/2020 Pourcentage Contrôle	31/12/2020 Pourcentage Intérêt	31/12/2020 Méthode*
H. AUTRES SOCIÉTÉS							
Affiches d'Alsace Lorraine	France	100	99	IG	100	99	IG
AGIR	France	100	100	IG	-	-	-
Alsacienne de Portage des DNA	France	100	99	IG	100	99	IG
Crédit Mutuel Immobilier	France	100	100	IG	100	100	IG
EBRA events	France	100	100	IG	100	100	IG
EBRA Medias Alsace	France	100	99	IG	100	99	IG
EBRA Medias Lorraine Franche Comté	France	100	99	IG	100	99	IG
EBRA Productions	France	100	100	IG	-	-	-
EBRA services	France	100	100	IG	100	100	IG
Est Bourgogne Médias	France	100	100	IG	100	100	IG
Est Info TV	France	100	100	IG			
Foncière Massena	France	100	66	IG	100	66	IG
France Régie	France	100	99	IG	100	99	IG
GEIE Synergie	France	100	80	IG	100	80	IG
Groupe Dauphiné Media	France	100	100	IG	100	100	IG
Groupe Progrès	France	100	100	IG	100	100	IG
Groupe Républicain Lorrain Imprimeries [GRLI]	France	100	100	IG	100	100	IG
Journal de la Haute Marne	France	50	50	ME	50	50	ME
L'Est Républicain	France	100	100	IG	100	100	IG
La Liberté de l'Est	France	97	97	IG	97	97	IG
La Tribune	France	100	100	IG	100	100	IG
Le Dauphiné Libéré	France	100	100	IG	100	100	IG
Le Républicain Lorrain	France	100	100	IG	100	100	IG
Les Dernières Nouvelles d'Alsace	France	99	99	IG	99	99	IG
Les Editions du Quotidien	France	100	100	IG	-	-	-
Lumedia	Luxembourg	50	50	ME	50	50	ME
Mediaportage	France	100	100	IG	100	100	IG
NEWC04	France	100	100	IG	100	100	IG
Presse Diffusion	France	100	100	IG	100	100	IG
Publiprint Province n° 1	France	100	100	IG	100	100	IG
Républicain Lorrain Communication	France	-	-	FU	100	100	IG
Républicain Lorrain – TV news	France	-	-	FU	100	100	IG
SCI ACM	France	80	52	IG	80	52	IG
SCI ACM Cotentin	France	35	23	ME	35	23	ME
SCI Le Progrès Confluence	France	100	100	IG	100	100	IG
SCI Provence Lafayette	France	90	59	IG	90	59	IG
SCI 14 Rue de Londres	France	90	59	IG	90	59	IG
SCI Saint Augustin	France	88	58	IG	88	58	IG
SCI Tombe Issoire	France	100	66	IG	100	66	IG
Société d'Edition de l'Hebdomadaire du Louhannais et du Jura [SEHLJ]	France	100	100	IG	100	100	IG

* *Méthode : IG = Intégration Globale ; ME = Mise en Équivalence ; NC = Non Consolidée ; FU = Fusionnée.*

3b Informations sur les implantations incluses dans le périmètre de consolidation

L'article L.511-45 du Code monétaire et financier impose aux établissements de crédit de publier des informations sur leurs implantations et leurs activités dans chaque état ou territoire. Le pays de chaque implantation est mentionné dans le périmètre de consolidation.

Le groupe ne dispose pas d'implantation répondant aux critères définis par l'arrêté du 6 octobre 2009 dans les États ou territoires non coopératifs (ETNC) figurant sur la liste fixée par l'arrêté du 26 février 2021.

Pays	Produit net bancaire	Bénéfice ou perte avant impôts et taxes	Impôts courants	Impôts différés	Autres taxes et charges sociales	Effectifs	Subventions publiques
Allemagne	1 695	673	- 209	30	- 125	5 593	0
Belgique	171	47	- 11	1	- 11	654	0
Canada	22	20	0	- 2	0	9	0
Espagne	374	0	- 7	11	- 24	2 168	0
États-Unis d'Amérique	87	56	- 3	- 1	- 11	92	0
France	8 541	4 192	- 971	- 38	- 1 079	28 011	0
Hong kong	10	7	- 1	0	- 1	18	0
Hongrie	38	5	- 1	0	- 2	351	0
Italie	95	5	0	0	- 4	315	0
Luxembourg	350	155	- 21	1	- 33	989	0
Monaco	10	6	- 1	0	0	20	0
Pays-bas	1	0	0	0	0	1	0
Pologne	5	- 3	0	0	- 1	80	0
Portugal	182	113	- 33	0	- 8	717	0
République tchèque	11	- 2	0	0	- 2	167	0
Royaume-Uni	51	41	- 8	0	- 4	69	0
Singapour	85	51	- 7	1	- 5	132	0
Slovaquie	7	- 2	0	0	- 1	68	0
Suisse	167	60	- 7	0	- 13	395	0
Tunisie*	0	11	0	0	0	0	0
TOTAL	**11 902**	**5 435**	**- 1 281**	**1**	**- 1 321**	**39 849**	**0**

* *Entité consolidée par mise en équivalence.*

3c Entités intégrées globalement ayant des minoritaires significatifs

7

	Part des intérêts minoritaires dans les comptes consolidés				Informations financières relatives à l'entité intégrée globalement (1)			
31/12/2021	Pourcentage d'intérêt/ Pourcentage de droits de vote	Résultat net revenant aux minoritaires	Montant dans les capitaux propres des intérêts minoritaires	Dividendes versés aux minoritaires	Total bilan	Résultat net	Réserves latentes	PNB
Groupe des Assurances du Crédit Mutuel (GACM)	34 %	295	3 321	- 508	131 499	834	1 590	1 810
Cofidis Belgique	20 %	3	NA (2)	0	989	13	- 1	96
Cofidis France	20 %	15	NA (2)	0	10 359	75	- 6	549

(1) Montants avant élimination des comptes et opérations réciproques.

(2) Conformément à IAS32, le groupe a comptabilisé une dette au titre de l'engagement de porter sa participation dans Cofidis Participation à 100 %. La contrepartie a été constatée en diminution des intérêts minoritaires et en diminution de la part du groupe pour le solde restant.

	Part des intérêts minoritaires dans les comptes consolidés				Informations financières relatives à l'entité intégrée globalement [1]			
31/12/2020	Pourcentage d'intérêt/ Pourcentage de droits de vote	Résultat net revenant aux minoritaires	Montant dans les capitaux propres des intérêts minoritaires	Dividendes versés aux minoritaires	Total bilan	Résultat net	Réserves latentes	PNB
Groupe des Assurances du Crédit Mutuel (GACM)	34 %	179	3 660	- 649	126 933	508	1 640	1 360
Cofidis Belgique	20 %	3	NA [2]	0	915	13	- 1	94
Cofidis France	20 %	23	NA [2]	0	9 616	62	- 7	551

(1) Montants avant élimination des comptes et opérations réciproques.

(2) Conformément à IAS32, le groupe a comptabilisé une dette au titre de l'engagement de porter sa participation dans Cofidis Participation à 100 %. La contrepartie a été constatée en diminution des intérêts minoritaires et en diminution de la part du groupe pour le solde restant.

3d Participations dans des entités structurées non consolidées

Financements d'actifs

Le groupe octroie des prêts à des entités structurées dont le seul objet est la détention des actifs afin d'être mis en location, les loyers reçus permettant à l'entité structurée le remboursement de ses emprunts. Ces entités sont dissoutes à l'issue de l'opération de financement. Le groupe est généralement le seul actionnaire.

Pour cette catégorie, l'exposition maximale aux pertes sur les entités structurées correspond à la valeur comptable de l'actif financé de l'entité structurée.

Organismes de placement collectif ou fonds

Le groupe intervient comme gestionnaire et dépositaire. Il propose à sa clientèle des fonds dans lesquels il n'a pas vocation à investir. Le groupe commercialise et gère ces fonds, dédiés ou publics, et pour cela est rémunéré par des commissions.

Pour certains fonds proposant des garanties aux porteurs de parts, le groupe peut être contrepartie aux *swaps* mis en place. Dans les cas exceptionnels où le groupe serait tout à la fois gestionnaire et investisseur de telle façon qu'il serait supposé agir d'abord pour son propre compte, cette entité serait alors intégrée dans le périmètre de consolidation.

Un intérêt dans une entité structurée non consolidée est un lien contractuel ou non qui expose le groupe à la variabilité des rendements associés à la performance de l'entité.

Le risque du groupe est essentiellement un risque opérationnel de manquement à son mandat de gestion ou de dépositaire et, le cas échéant, est également exposé au risque à hauteur des sommes investies.

Aucun soutien financier n'a été accordé aux entités structurées du groupe sur l'exercice.

	31/12/2021			31/12/2020		
	Véhicules de titrisation (SPV)	Gestion d'actifs (OPCVM/SCPI) [1]	Autres entités structurées [2]	Véhicules de titrisation (SPV)	Gestion d'actifs (OPCVM/SCPI) [1]	Autres entités structurées [2]
Total bilan	0	34 162	2 188	0	22 872	2 475
Valeurs comptables des actifs financiers	0	16 014	733	0	12 848	881

(1) Les montants indiqués concernent les OPCVM détenus à plus de 20 % et dont le groupe Crédit Mutuel assure la gestion, y compris unités de compte détenues par les assurés.

(2) Les autres entités structurées correspondent à des entités de financement d'actifs.

3e Actifs, passifs et résultat des activités non courantes destinées à être cédées

	31/12/2021	31/12/2020
Actifs non courants destinés à être cédés	107	0
Passifs non courants destinés à être cédés	0	0
Gains et pertes nets d'impôts sur activités abandonnées	9	0

Les activités de FLOA ont été reclassées en actifs destinés à être cédés au 31/12/2021, suite à la signature d'un accord d'exclusivité en vue de leur cession à BNP Paribas, ainsi que de la mise en place d'un partenariat stratégique entre les groupes BNP Paribas et Casino. La cession de FLOA à BNP Paribas est effective depuis le 31 janvier 2022.

Note 4 Caisse, Banques centrales (actif/passif)

	31/12/2021	31/12/2020
Caisse, Banques centrales – actif	-	-
Banques centrales	119 850	98 158
dont réserves obligatoires	2 586	2 541
Caisse	873	952
Total	**120 723**	**99 110**
Banques centrales – passif	**605**	**575**

Note 5 Actifs et passifs financiers à la juste valeur par résultat

5a Actifs financiers à la juste valeur par résultat

	31/12/2021				31/12/2020			
	Transaction	Juste valeur sur option	Autres JVPR	Total	Transaction	Juste valeur sur option	Autres JVPR	Total
.Titres	**6 338**	**575**	**4 654**	**11 567**	**11 316**	**496**	**4 316**	**16 128**
■ Effets publics	730	0	0	730	408	0	0	408
■ Obligations et autres titres de dettes	4 876	575	238	5 689	9 419	496	135	10 050
Cotés	*4 876*	*90*	*166*	*6 132*	*9 419*	*97*	*17*	*9 533*
Non cotés	*0*	*485*	*72*	*557*	*0*	*399*	*118*	*517*
dont OPC	*232*	-	*0*	*232*	*128*	-	*0*	*128*
■ Actions et autres instruments de capitaux propres	732	-	3 795	4 527	1 489	-	3 467	4 956
Cotés	*732*	-	*1 110*	*1 842*	*1 489*	-	*932*	*2 421*
Non cotés	*0*	-	*2 686*	*2 686*	*0*	-	*2 536*	*2 536*
■ Titres immobilisés	-	-	*621*	*621*		-	*714*	*714*
Titres de participations	-	-	*166*	*166*		-	*174*	*174*
Autres titres détenus à long terme	-	-	*209*	*209*		-	*296*	*296*
Parts dans les entreprises liées	-	-	*246*	*246*		-	*243*	*243*
Autres titres immobilisés	-	-	*1*	*1*		-	*1*	*1*
Instruments dérivés	**3 764**	**-**	**-**	**3 764**	**2 835**	**-**	**-**	**2 835**
Prêts et créances	**6 597**	**0**	**13**	**6 610**	**8 688**	**0**	**7**	**8 695**
dont pensions	*6 597*	*0*	-	*6 597*	*8 688*	*0*	-	*8 688*
TOTAL	**16 699**	**575**	**4 667**	**21 941**	**22 839**	**496**	**4 323**	**27 658**

7

LISTE DES PRINCIPALES PARTICIPATIONS NON CONSOLIDÉES COMPTABILISÉES À LA JUSTE VALEUR PAR RÉSULTAT

		% détenu	JV au 31/12/21	Capitaux propres	Total bilan	PNB ou CA	Résultat
Bank of Africa (ex BMCE)*	Coté	< 30 %	9 493	27 981	331 912	14 002	1 364
Crédit Logement	Non coté	< 10 %	77	1 665	11 931	201	99
CRH (Caisse de Refinancement de l'Habitat)	Non coté	< 20 %	76	563	25 352	2	0

Les différents chiffres (hors pourcentage de détention) se rapportent à l'exercice 2020

* *Bank of Africa (ex BMCE) n'est pas consolidée du fait de l'absence d'influence notable exercée par le groupe. Ses titres sont par conséquent comptabilisés à la juste valeur par résultat. Chiffres exprimés en millions de Dirhams Marocains.*

5b Passifs financiers à la juste valeur par résultat

	31/12/2021	31/12/2020
Passifs financiers détenus à des fins de transaction	11 958	15 525
Passifs financiers à la juste valeur sur option par résultat	124	0
TOTAL	**12 082**	**15 525**

PASSIFS FINANCIERS DÉTENUS À DES FINS DE TRANSACTION

	31/12/2021	31/12/2020
Vente à découvert de titres	1 808	1 077
Effets publics	0	0
Obligations et autres titres de dettes	921	242
Actions et autres instruments de capitaux propres	887	835
Dettes représentatives des titres donnés en pension	6 484	11 710
Instruments dérivés de transaction	3 602	2 706
Autres passifs financiers détenus à des fins de transaction	64	32
TOTAL	**11 958**	**15 525**

PASSIFS FINANCIERS À LA JUSTE VALEUR SUR OPTION PAR RÉSULTAT

	31/12/2021			31/12/2020		
	Valeur comptable	Montant dû à l'échéance	Écart	Valeur comptable	Montant dû à l'échéance	Écart
Titres émis	0	0	0	0	0	0
Dettes subordonnées	0	0	0	0	0	0
Dettes interbancaires	124	124	0	0	0	0
Dettes envers la clientèle	0	0	0	0	0	0
TOTAL	**124**	**124**	**0**	**0**	**0**	**0**

5c Analyse des instruments dérivés de transaction

	31/12/2021			31/12/2020		
	Notionnel	Actif	Passif	Notionnel	Actif	Passif
Instrument de taux	*243 319*	*2 683*	*2 589*	*159 347*	*1 886*	*1 671*
Swaps	78 868	2 402	2 298	95 752	1 669	1 394
Autres contrats fermes	46 578	0	0	36 113	0	0
Options et instruments conditionnels	117 873	281	291	27 482	216	277
Instrument de change	*147 728*	*838*	*766*	*137 069*	*760*	*686*
Swaps	104 164	52	80	95 584	64	59
Autres contrats fermes	11 967	663	562	10 759	582	513
Options et instruments conditionnels	31 597	123	123	30 726	114	113
Autres que taux et change	*17 432*	*244*	*247*	*19 325*	*191*	*350*
Swaps	7 086	69	108	7 972	78	134
Autres contrats fermes	7 863	116	91	6 731	64	153
Options et instruments conditionnels	2 483	59	48	4 622	49	63
TOTAL	**408 479**	**3 764**	**3 602**	**315 741**	**2 836**	**2 706**

Les swaps sont valorisés avec une courbe OIS s'ils sont collatéralisés ou avec une courbe BOR dans le cas inverse. Les éléments couverts sont valorisés avec une courbe Bor. L'écart résultant de la différence de courbe de valorisation entre les éléments couverts et de couverture est comptabilisé en inefficacité. Par ailleurs, la valeur des dérivés tient compte du risque de contrepartie.

Note 6 Couverture

6a Instruments dérivés de couverture

	31/12/2021			31/12/2020		
	Notionnel	Actif	Passif	Notionnel	Actif	Passif
Couverture de Fair Value Hedge	*216 796*	*2 128*	*2 034*	*184 332*	*3 504*	*2 083*
Swaps	64 403	2 128	2 034	65 474	3 505	2 083
Autres contrats fermes	152 075	0	0	118 112	0	0
Options et instruments conditionnels	318	0	0	746	- 1	0
TOTAL	**216 796**	**2 128**	**2 034**	**184 332**	**3 504**	**2 083**

Les swaps sont valorisés avec une courbe OIS s'ils sont collatéralisés ou avec une courbe BOR dans le cas inverse. Les éléments couverts sont valorisés avec une courbe BOR. L'écart résultant de la différence de courbe de valorisation entre les éléments couverts et de couverture est comptabilisé en inefficacité. Par ailleurs, la valeur des dérivés tient compte du risque de contrepartie.

ÉCHÉANCIER DE LA VALEUR NOMINALE DES INSTRUMENTS DÉRIVÉS DE COUVERTURE

	Moins de 3 mois	De 3 mois à moins de 1 an	De 1 an à 5 ans	Plus de 5 ans	31/12/2021
Couverture de Fair Value Hedge	*18 496*	*18 156*	*111 663*	*68 481*	*216 796*
Swaps	4 866	5 012	35 733	18 792	64 403
Autres contrats fermes	13 514	12 960	75 912	49 688	152 075
Options et instruments conditionnels	116	183	18	0	318
TOTAL	**18 496**	**18 156**	**111 663**	**68 481**	**216 795**

	Moins de 3 mois	De 3 mois à moins de 1 an	De 1 an à 5 ans	Plus de 5 ans	31/12/2020
Couverture de Fair Value Hedge	*7 065*	*17 540*	*105 406*	*54 322*	*184 332*
Swaps	5 187	8 498	38 473	13 317	65 474
Autres contrats fermes	1 767	8 706	66 636	41 003	118 112
Options et instruments conditionnels	112	336	297	1	746
TOTAL	**7 065**	**17 540**	**105 406**	**54 322**	**184 332**

6b Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux

	31/12/2021	31/12/2020
JUSTE VALEUR DU RISQUE DE TAUX D'INTÉRÊT PAR PORTEFEUILLES		
■ d'actifs financiers	449	975
■ de passifs financiers	13	27

6c Éléments couverts en Fair Value Hedge

ÉLÉMENTS COUVERTS À L'ACTIF

	31/12/2021			31/12/2020		
	Valeur au bilan	Dont réévaluation liée à la couverture	Dont réévaluation de l'exercice	Valeur au bilan	Dont réévaluation liée à la couverture	Dont réévaluation de l'exercice
Prêts et créances Établissements de crédit au coût amorti	30 315	0	0	26 985	0	0
Prêts et créances clientèle au coût amorti	49 421	447	0	60 944	932	3
Titres au coût amorti	1 771	26	- 38	1 800	64	10
Actifs financiers à la JVCP	20 041	906	0	19 798	906	0
TOTAL	**101 548**	**1 379**	**- 38**	**109 527**	**1 902**	**13**

ÉLÉMENTS COUVERTS AU PASSIF

	31/12/2021			31/12/2020		
	Valeur au bilan	Dont réévaluation liée à la couverture	Dont réévaluation de l'exercice	Valeur au bilan	Dont réévaluation liée à la couverture	Dont réévaluation de l'exercice
Dettes représentées par un titre	60 787	1 298	- 5	56 021	1 688	2
Dettes envers les établissements de crédit	46 220	523	0	21 086	929	2
Dettes envers la clientèle	30 879	12	0	29 983	24	0
TOTAL	**137 886**	**1 833**	**- 5**	**107 090**	**2 641**	**4**

Note 7 Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres

	31/12/2021	31/12/2020
Effets publics	11 680	12 142
Obligations et autres titres de dettes	19 703	20 849
■ Cotés	19 032	19 274
■ Non cotés	671	1 575
Créances rattachées	125	151
Sous-total brut titres de dettes	**31 508**	**33 142**
Dont titres de dettes dépréciés (S3)	0	1
Dépréciations sur encours sains (S1/S2)	- 18	- 15
Autres dépréciations (S3)	0	- 1
Sous-total net titres de dettes	**31 490**	**33 126**
Actions et autres instruments de capitaux propres	192	1
■ Cotés	- 4	- 2
■ Non cotés	196	3
Titres immobilisés	332	516
■ Titres de participations	94	90
■ Autres titres détenus à long terme	120	299
■ Parts dans les entreprises liées	118	127
Sous-total instruments de capitaux propres	**524**	**517**
TOTAL	**32 014**	**33 643**
dont plus ou moins-values latentes constatées en capitaux propres	99	- 133
Dont titres de participation cotés.	5	5

Note 8 Hiérarchie de la Juste Valeur des instruments financiers évalués à la juste valeur au bilan

31/12/2021	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total
ACTIFS FINANCIERS IFRS 9				
Juste valeur par capitaux propres	24 445	5 950	1 619	32 014
Effets publics et valeurs assimilées	11 565	100	84	11 750
Obligations et autres titres de dettes	12 877	5 849	1 013	19 740
Actions et autres instruments de capitaux propres	3	0	190	193
Participations et ATDLT	0	0	214	214
Parts entreprises liées	0	0	118	118
Transaction/JVO/Autres	5 342	11 168	5 433	21 943
Effets publics et valeurs assimilées – Transaction	666	14	50	730
Effets publics et valeurs assimilées – Juste valeur sur option	0	0	0	0
Effets publics et valeurs assimilées – Autres JVPR	0	0	0	0
Obligations et autres titres de dettes – Transaction	2 590	2 053	233	4 876
Obligations et autres titres de dettes – Juste valeur sur option	25	0	549	574
Obligations et autres titres de dettes – Autres JVPR	170	56	11	238
Actions et autres instruments de capitaux propres – Transaction	732	0	0	732
Actions et autres instruments de capitaux propres – Autres JVPR*	1 136	0	2 660	3 796
Participations et ATDLT – Autres JVPR	2	0	373	375
Parts entreprises liées – Autres JVPR	0	0	247	247
Prêts et créances sur la clientèle – transaction	0	6 598	0	6 598
Prêts et créances sur la clientèle – Autres JVPR	0	13	0	13
Dérivés et autres actifs financiers – Transaction	21	2 434	1 311	3 765
Instruments dérivés de couverture	0	2 126	1	2 128
TOTAL	**29 787**	**19 244**	**7 054**	**56 085**
ACTIFS FINANCIERS IAS39 – PLACEMENTS DES ACTIVITÉS D'ASSURANCE				
Juste valeur par résultat	20 718	6 691	0	27 409
Transaction	0	0	0	0
Juste valeur sur option – titres de dettes	1 199	1 816	0	3 016
Juste valeur sur option – instruments de capitaux propres	19 519	4 875	0	24 393
Instruments dérivés de couverture	0	0	0	0
Actifs disponibles à la vente	74 218	4 311	881	79 410
Effets publics et valeurs assimilées	15 228	0	0	15 228
Obligations et autres titres de dettes	44 926	251	0	45 176
Actions et autres instruments de capitaux propres	13 020	4 040	0	17 060
Participations, parts entreprises liées et ATDLT	1 044	20	881	1 945
TOTAL	-	-	-	-
PASSIFS FINANCIERS IFRS 9	1 837	9 118	1 126	12 081
Transaction/JVO	0	124	0	124
Dettes envers les établissements de crédit – Juste valeur sur option	0	0	0	0
Dettes subordonnées – Juste valeur sur option	0	6 483	0	6 483
Dettes – Transaction	1 837	2 511	1 126	5 474
Dérivés et autres passifs financiers – Transaction	0	2 012	22	2 034
Instruments dérivés de couverture	1 837	11 130	1 148	14 115
TOTAL	-	-	-	-
PASSIFS FINANCIERS RELATIFS AUX CONTRATS DES ACTIVITÉS D'ASSURANCE IAS 39	0	5 662	0	5 662
Juste valeur par résultat	0	0	0	0
Transaction	0	5 662	0	5 662
Juste valeur sur option	0	0	0	0
Instruments dérivés de couverture	0	5 662	0	5 662
TOTAL	-	-	-	-

* *Comporte notamment les participations détenues par les sociétés capital-investissement du groupe.*

- Niveau 1 : cours coté sur un marché actif.
- Niveau 2 : cours de marchés actifs pour des instruments semblables et techniques de valorisation dont toutes les données importantes sont fondées sur des informations de marché observables.
- Niveau 3 : valorisation sur la base de modèles internes contenant des données non observables significatives.

Les instruments du portefeuille de négociation classés en niveaux 2 ou 3 sont constitués en majorité des titres jugés peu liquides et des dérivés.

L'ensemble de ces instruments comporte des incertitudes de valorisation, lesquelles donnent lieu à des ajustements de valeur reflétant la prime de risque qu'un acteur de marché incorporerait lors de l'établissement du prix.

Ces ajustements de valorisation permettent d'intégrer notamment, des risques qui ne seraient pas appréhendés par le modèle, des risques de liquidité associés à l'instrument ou au paramètre concerné, des primes de risque spécifiques destinées à compenser certains surcoûts qu'induirait la stratégie de gestion dynamique associée au modèle dans certaines conditions de marché et le risque de contrepartie présent dans la juste valeur des dérivés de gré à gré. Les méthodes utilisées sont susceptibles d'évoluer. Ces dernières incluent le risque de contrepartie propre présent dans la juste valeur des dérivés de gré à gré.

Lors de l'établissement des ajustements de valeur, chaque facteur de risque est considéré individuellement et aucun effet de diversification entre risques, paramètres ou modèles de nature différente n'est pris en compte. Une approche de portefeuille est le plus souvent retenue pour un facteur de risque donné.

Hiérarchie de la Juste Valeur – Détail du niveau 3	Ouverture	Achats	Ventes/ remboursements	Transferts	Gains et pertes en résultat	Gains et pertes en capitaux propres	Autres mouvements	Clôture
Actions et autres instruments de capitaux propres – Autres JVPR	2 535	122	- 443	0	438	0	7	2 660

31/12/2020	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total
ACTIFS FINANCIERS IFRS 9				
Juste valeur par capitaux propres	26 006	6 236	1 401	33 643
Effets publics et valeurs assimilées	12 148	70	0	12 218
Obligations et autres titres de dettes	13 654	6 164	1 090	20 908
Actions et autres instruments de capitaux propres	5	2	- 6	1
Participations et ATDLT	199	0	191	389
Parts entreprises liées	0	0	127	127
Transaction/JVO/Autres	9 119	13 842	4 698	27 658
Effets publics et valeurs assimilées – Transaction	226	181	0	408
Retrait Effets publics et valeurs assimilées – Juste valeur sur option	0	0	0	0
Effets publics et valeurs assimilées – Autres JVPR	0	0	0	0
Obligations et autres titres de dettes – Transaction	6 381	2 713	326	9 419
Obligations et autres titres de dettes – Juste valeur sur option	25	0	471	496
Obligations et autres titres de dettes – Autres JVPR	23	57	56	135
Actions et autres instruments de capitaux propres – Transaction	1 489	0	0	1 489
Actions et autres instruments de capitaux propres – Autres JVPR*	932	0	2 535	3 468
Participations et ATDLT – Autres JVPR	8	0	461	469
Parts entreprises liées – Autres JVPR	0	0	244	244
Prêts et créances sur la clientèle – transaction	0	8 687	0	8 687
Prêts et créances sur la clientèle – Autres JVPR	0	7	0	7
Dérivés et autres actifs financiers – Transaction	34	2 197	605	2 835
Instruments dérivés de couverture	0	3 504	0	3 504
TOTAL	**35 125**	**23 682**	**6 099**	**64 806**
ACTIFS FINANCIERS IAS39 – PLACEMENTS DES ACTIVITÉS D'ASSURANCE				
Juste valeur par résultat	19 859	6 426	0	26 285
Transaction	0	0	0	0
Juste valeur sur option – titres de dettes	1 258	2 268	0	3 526
Juste valeur sur option – instruments de capitaux propres	18 601	4 159	0	22 760
Instruments dérivés de couverture	0	0	0	0
Actifs disponibles à la vente	70 737	3 777	823	75 337
Effets publics et valeurs assimilées	15 378	0	0	15 378
Obligations et autres titres de dettes	44 097	221	0	44 318
Actions et autres instruments de capitaux propres	10 529	3 533	27	14 089
Participations, parts entreprises liées et ATDLT	733	23	796	1 552
TOTAL	**90 596**	**10 203**	**823**	**101 622**
PASSIFS FINANCIERS IFRS 9				
Transaction/JVO	1 150	13 732	644	15 525
Dettes - Transaction	0	11 710	0	11 710
Dérivés et autres passifs financiers - Transaction	1 150	2 022	644	3 815
Instruments dérivés de couverture	0	2 058	26	2 083
TOTAL	**1 150**	**15 790**	**669**	**17 609**
PASSIFS FINANCIERS RELATIFS AUX CONTRATS DES ACTIVITÉS D'ASSURANCE IAS 39				
Juste valeur par résultat	0	6 181	0	6 181
Transaction	0	0	0	0
Juste valeur sur option	0	6 181	0	6 181
Instruments dérivés de couverture	0	0	0	0
TOTAL	**0**	**6 181**	**0**	**6 181**

* *Comporte notamment les participations détenues par les sociétés capital-investissement du groupe.*

Note 9 Note sur les encours de titrisation

Conformément à la demande du superviseur bancaire et du régulateur des marchés, il est présenté ci-après les expositions sensibles basées sur les recommandations du FSB.

Les portefeuilles de trading et de titres à la juste valeur par capitaux propres ont été valorisés en prix de marché à partir de données externes venant des marchés organisés, des principaux *brokers* ou, lorsqu'aucun prix n'était disponible, à partir de titres comparables cotés sur le marché.

SYNTHÈSE

	Valeur comptable 31/12/2021	Valeur comptable 31/12/2020
RMBS	1 260	1 162
CMBS	0	6
CLO	3 137	3 448
Autres ABS	3 033	2 214
TOTAL	**7 429**	**6 830**

Sauf mention contraire, les titres ne sont pas couverts par des CDS.

EXPOSITIONS AU 31/12/2021

	RMBS	CMBS	CLO	Autres ABS	Total
Juste valeur par résultat	253	0	9	374	635
Coût amorti	33	0	338	949	1 320
Juste valeur – Autres	1	0	0	0	1
Juste valeur par capitaux propres	973	0	2 790	1 710	5 473
TOTAL	**1 344**	**0**	**3 165**	**3 033**	**7 429**
France	565	0	359	716	1 640
Espagne	111	0	0	358	469
Royaume Uni	22	0	110	277	409
Europe hors France, Espagne, Royaume Uni	413	0	189	1 236	1 837
États-Unis	29	0	2 479	339	2 847
Autres	120	0	0	108	228
TOTAL	**1 344**	**0**	**3 165**	**2 522**	**7 429**
US Agencies	0	0	0	0	0
AAA	1 126	0	2 911	1 391	5 428
AA	112	0	156	814	1 082
A	13	0	70	4	86
BBB	1	0	0	0	1
BB	5	0	0	0	5
Inférieur ou égal à B	3	0	0	7	10
Non noté	0	0	0	818	818
TOTAL	**1 344**	**0**	**3 165**	**3 033**	**7 429**
Origination 2005 et avant	13	0	0	0	13
Origination 2006-2008	31	0	0	7	38
Origination 2009-2011	17	0	0	0	17
Origination 2012-2021	1 199	0	3 137	3 026	7 361
TOTAL	**1 344**	**0**	**3 165**	**3 033**	**7 429**

EXPOSITIONS AU 31/12/2020

	RMBS	CMBS	CLO	Autres ABS	Total
Juste valeur par résultat	309	0	65	329	704
Coût amorti	44	0	355	598	997
Juste valeur – Autres	1	0	0	0	1
Juste valeur par capitaux propres	808	6	3 027	1 287	5 128
TOTAL	**1 162**	**6**	**3 448**	**2 214**	**6 830**
France	531	0	545	590	1 666
Espagne	97	0	0	252	349
Royaume Uni	47	0	281	116	445
Europe hors France, Espagne, Royaume Uni	317	0	256	895	1 468
États-Unis	25	6	2 365	232	2 628
Autres	145	0	0	128	273
TOTAL	**1 162**	**6**	**3 448**	**2 214**	**6 830**
US Agencies	0	0	0	0	0
AAA	992	6	3 242	1 248	5 487
AA	143	0	144	458	744
A	12	0	51	0	63
BBB	7	0	0	0	7
BB	5	0	0	0	5
Inférieur ou égal à B	3	0	0	7	10
Non noté	0	0	11	502	513
TOTAL	**1 162**	**6**	**3 448**	**2 214**	**6 830**
Origination 2005 et avant	19	0	0	0	19
Origination 2006-2008	42	0	0	8	50
Origination 2009-2011	34	6	0	0	40
Origination 2012-2020	1 067	0	3 448	2 207	6 721
TOTAL	**1 162**	**6**	**3 448**	**2 214**	**6 830**

Note 10 Actifs financiers au coût amorti

	31/12/2021	31/12/2020
Titres au coût amorti	3 640	2 963
Prêts et créances sur les établissements de crédit	57 059	54 797
Prêts et créances sur la clientèle	286 483	270 836
TOTAL	**347 182**	**328 596**

10a Titres au coût amorti

	31/12/2021	31/12/2020
Titres	3 710	3 133
▪ Effets publics	1 604	1 614
▪ Obligations et autres titres de dettes	2 106	1 519
Cotés	570	556
Non cotés	1 536	963
Créances rattachées	12	13
TOTAL BRUT	**3 722**	**3 145**
dont actifs dépréciés (S3)	*110*	*206*
Dépréciations sur encours sains (S1/S2)	- 2	- 1
Autres dépréciations (S3)	- 80	- 182
TOTAL NET	**3 640**	**2 963**

10b Prêts et créances sur les établissements de crédit au coût amorti

	31/12/2021	31/12/2020
Créances saines (S1/S2)	56 567	54 592
Comptes réseau Crédit Mutuel*	10 083	9 176
Autres comptes ordinaires	4 018	2 844
Prêts	35 976	35 090
Autres créances	4 851	5 312
Pensions	1 638	2 169
Créances brutes faisant l'objet de dépréciation individuelle (S3)	0	0
Créances rattachées	494	207
Dépréciations sur encours sains (S1/S2)	- 2	- 2
Autres dépréciations (S3)	0	0
TOTAL	**57 059**	**54 797**

* *Concerne principalement les encours de reversement CDC (LEP, LDD, Livret bleu, Livret A).*

10c Prêts et créances sur la clientèle au coût amorti

	31/12/2021	31/12/2020
Créances saines (S1/S2)	267 556	252 710
Créances commerciales	15 884	13 195
Autres concours à la clientèle	251 232	239 114
■ crédits à l'habitat	102 979	93 643
■ autres concours et créances diverses dont pensions [1]	148 253	145 471
Créances rattachées	439	401
Créances d'assurance et réassurance	0	0
Créances brutes faisant l'objet de dépréciation individuelle (S3)	9 252	9 962
Créances brutes	**276 809**	**262 672**
Dépréciations sur encours sains (S1/S2) [2]	- 2 509	- 2 390
Autres dépréciations (S3)	- 4 887	- 5 390
SOUS TOTAL I	**269 413**	**254 892**
Location financement (investissement net)	16 910	15 792
■ Mobilier	12 053	11 327
■ Immobilier	4 857	4 465
Créances brutes faisant l'objet de dépréciation individuelle (S3)	488	489
Dépréciations sur encours sains (S1/S2)	- 147	- 151
Autres dépréciations (S3)	- 181	- 186
SOUS TOTAL II	**17 069**	**15 944**
TOTAL	**286 482**	**270 836**
dont prêts subordonnés	13	13
dont pensions	1 066	973

(1) Dont 12,1 milliards d'euros au 31/12/2021 de prêts garantis par l'État (PGE) accordés dans le cadre de la crise Covid-19.
(2) Le poste comprend un provisionnement spécifique afin de tenir compte des effets de la crise Covid-19 – cf. note 1-Principes comptables.

VENTILATION DES PRÊTS GARANTIS PAR L'ÉTAT (PGE)

	Encours			Dépréciations		
	S1	S2	S3	S1	S2	S3
Montants au 31/12/2021	7 875	3 495	716	- 4	- 47	- 66
Montants au 31/12/2020	11 196	2 878	263	- 7	- 6	- 31

OPÉRATIONS DE LOCATION FINANCEMENT AVEC LA CLIENTÈLE

	31/12/2020	Augmentation	Diminution	Autres	31/12/2021
Valeur brute comptable	16 281	2 369	- 1 867	614	17 397
Dépréciations des loyers non recouvrables	- 337	- 114	122	1	- 328
Valeur nette comptable	15 944	2 255	- 1 745	615	17 069

VENTILATION PAR DURÉE DES LOYERS FUTURS MINIMAUX À RECEVOIR AU TITRE DE LA LOCATION FINANCEMENT

	< 1 an	> 1 an et < 5 ans	> 5 ans	Total
Loyers futurs minimaux à recevoir	4 313	9 814	3 510	17 637
Valeurs actualisées des loyers futurs	4 146	9 559	3 497	17 202
PRODUITS FINANCIERS NON ACQUIS	**167**	**255**	**13**	**435**

Note 11 Passifs financiers au coût amorti

11a Dettes représentées par un titre au coût amorti

	31/12/2021	31/12/2020
Bons de caisse	34	49
TMI & TCN	49 381	58 223
Emprunts obligataires	64 759	64 035
Titres seniors non préférés	6 801	4 379
Dettes rattachées	488	628
TOTAL	**121 463**	**127 314**

11b Dettes envers les établissements de crédit

	31/12/2021	31/12/2020
Autres comptes ordinaires	10 224	8 543
Emprunts	16 147	12 009
Autres dettes	4 036	4 264
Pensions*	46 363	19 970
Dettes rattachées	110	60
TOTAL	**76 881**	**44 846**

* *Dans le cadre de la politique monétaire mise en œuvre par l'Eurosystème, le groupe a décidé de participer aux opérations de TLTRO III (Targeted Long Term Refinancing Operation) lancées depuis mars 2020. Le Crédit Mutuel s'est ainsi refinancé en TLTRO III auprès de la BCE à hauteur de 42 965 millions d'euros au 31 décembre 2021.*

Au même titre que les précédentes opérations de TLTRO, les banques participantes au TLTRO III peuvent bénéficier d'un taux plus favorable, une bonification, en fonction de l'évolution du niveau de certaines typologies de leurs encours de crédits sur une période donnée.

Cette bonification étant considérée comme hautement probable, elle a été intégrée au taux d'intérêt appliqué.

11c Dettes envers la clientèle au coût amorti

	31/12/2021	31/12/2020
Comptes d'épargne à régime spécial	59 997	61 439
■ à vue	43 094	45 316
■ à terme	16 903	16 123
Dettes rattachées sur comptes d'épargne	1	1
Sous-total	**59 998**	**61 440**
Comptes à vue	170 831	154 863
Comptes et emprunts à terme	43 294	52 307
Pensions	14	89
Dettes rattachées	84	96
Autres dettes	36	9
Sous-total	**214 259**	**207 364**
TOTAL	**274 257**	**268 802**

11d Compensation des actifs et passifs financiers

31/12/2021	Montant brut des actifs financiers	Montant brut des passifs financiers compensés au bilan	Montants nets présentés au bilan	Montants liés non compensés au bilan			Montant net
				Impact des conventions-cadre de compensation	Instruments financiers reçus en garantie	Trésorerie reçue (*cash collateral*)	
ACTIFS FINANCIERS							
Dérivés	8 965	- 3 017	5 948	- 1 641	0	- 2 580	1 727
Pensions	18 019	- 3 213	14 806	0	- 14 713	- 46	48
TOTAL	**26 983**	**- 6 230**	**20 753**	**- 1 641**	**- 14 713**	**- 2 626**	**1 775**

31/12/2021	Montant brut des passifs financiers	Montant brut des actifs financiers compensés au bilan	Montants nets présentés au bilan	Montants liés non compensés au bilan			Montant net
				Impact des conventions-cadre de compensation	Instruments financiers donnés en garantie	Trésorerie versée (*cash collateral*)	
PASSIFS FINANCIERS							
Dérivés	8 653	- 3 017	5 636	- 1 638	0	- 2 481	1 517
Pensions	61 743	- 3 213	58 531	0	- 58 126	- 321	83
TOTAL	**70 396**	**- 6 230**	**64 167**	**- 1 638**	**- 58 126**	**- 2 802**	**1 600**

31/12/2020	Montant brut des actifs financiers	Montant brut des passifs financiers compensés au bilan	Montants nets présentés au bilan	Montants liés non compensés au bilan			Montant net
				Impact des conventions-cadre de compensation	Instruments financiers reçus en garantie	Trésorerie reçue (*cash collateral*)	
ACTIFS FINANCIERS							
Dérivés	10 642	- 4 291	6 351	- 858	0	- 2 960	2 533
Pensions	18 129	0	18 129	0	- 17 901	- 179	49
TOTAL	**28 771**	**- 4 291**	**24 480**	**- 858**	**- 17 901**	**- 3 138**	**2 582**

31/12/2020	Montant brut des passifs financiers	Montant brut des actifs financiers compensés au bilan	Montants nets présentés au bilan	Montants liés non compensés au bilan			Montant net
				Impact des conventions-cadre de compensation	Instruments financiers donnés en garantie	Trésorerie versée (*cash collateral*)	
PASSIFS FINANCIERS							
Dérivés	9 080	- 4 291	4 789	- 850	0	- 3 330	610
Pensions	38 307	0	38 307	0	- 38 164	- 136	7
TOTAL	**47 388**	**- 4 291**	**43 097**	**- 850**	**- 38 164**	**- 3 466**	**617**

Ces informations, requises par un amendement à IFRS 7, ont pour but de permettre la comparabilité avec le traitement applicable selon les principes comptables généralement admis aux États-Unis (US GAAP), moins restrictifs que les normes IFRS.

Les montants figurant dans la 2e colonne correspondant à la compensation comptable, selon IAS 32, pour les opérations passant en chambre.

La colonne « impact des conventions-cadre de compensation » correspond aux encours de transactions relevant de contrats exécutoires mais ne faisant pas l'objet d'une compensation comptable. Cela concerne notamment les opérations pour lesquels le droit à compenser s'exerce en cas de défaillance, d'insolvabilité ou de la faillite d'une des parties aux contrats. Sont concernés les dérivés et les pensions, traités ou non *via* des chambres de compensation.

La colonne « instruments financiers reçus/donnés en garantie » comprend les collatéraux échangés sous forme de titres à leur valeur de marché.

La colonne « trésorerie reçue/versée (*cash collateral*) » inclut les dépôts de garantie reçus ou donnés en contrepartie des valeurs de marchés positives ou négatives des instruments financiers. Ils sont comptabilisés au bilan dans les comptes d'actifs ou passifs divers.

Note 12 Valeur brute et cadrage des dépréciations

12a Valeurs brutes soumises à dépréciation

	31/12/2020	Acquisition/ production	Vente/ remboursement	Transfert	Autres	31/12/2021
Actifs financiers au coût amorti – prêts et créances Établissements de crédit soumis	**54 799**	**26 352**	**- 24 121**	**0**	**31**	**57 061**
aux pertes attendues à 12 mois (S1)	54 798	26 351	- 24 121	0	31	57 059
aux pertes attendues à maturité (S2)	1	1	0	0	0	2
Actifs financiers au coût amorti – prêts et créances sur la clientèle soumis	**278 953**	**97 656**	**- 82 401**	**0**	**- 1**	**294 206**
aux pertes attendues à 12 mois (S1)	238 216	88 937	- 75 297	4 386	0	256 241
aux pertes attendues à maturité (S2)	30 286	7 572	- 4 114	- 5 518	0	28 226
aux pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture mais non dépréciés dès l'origine	10 451	1 090	- 3 228	1 133	0	9 446
aux pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture et dès l'origine	0	57	238	- 1	- 1	293
Actifs financiers au coût amorti – titres	**3 146**	**7 210**	**- 6 650**	**0**	**15**	**3 722**
soumis aux pertes attendues à 12 mois (S1)	2 941	7 175	- 6 517	- 16	14	3 598
soumis aux pertes attendues à maturité (S2)	0	4	- 5	14	1	14
aux pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture mais non dépréciés dès l'origine	205	31	- 126	0	0	110
aux pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture et dès l'origine	0	0	- 2	2	0	0
Actifs financier à la juste valeur par capitaux propres – titres de dettes	**33 142**	**14 162**	**- 15 797**	**0**	**1**	**31 508**
aux pertes attendues à 12 mois (S1)	33 096	14 090	- 15 746	- 5	1	31 436
aux pertes attendues à maturité (S2)	45	72	- 50	5	0	72
aux pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture mais non dépréciés dès l'origine	1	0	- 1	0	0	0
TOTAL	**370 040**	**145 380**	**- 128 969**	**0**	**46**	**386 497**

VALEUR COMPTABLE BRUTE DES EXPOSITIONS PAR CATÉGORIE ET PAR FOURCHETTE DE PROBABILITÉ DE DÉFAUT (PRÊTS À LA CLIENTÈLE)

Par tranche de probabilité de défaut 12 mois IFRS 9	Dont actifs dépréciés dès l'origine	Soumis aux pertes attendues à 12 mois (S1)	Soumis aux pertes attendues à terminaison (S2)	Soumis aux pertes attendues sur actifs dépréciés à la clôture mais non dépréciés dès l'origine (S3)
< 0.1	0	62 048	2 602	0
0.1-0.25	0	63 528	262	0
0.26-0.99	0	53 932	2 851	0
1-2.99	2	43 279	6 033	0
3-9.99	3	26 397	9 142	0
>= 10	315	7 057	7 336	9 446
TOTAL	**320**	**256 241**	**28 226**	**9 446**

CONCENTRATION DU RISQUE DE CRÉDIT SUR LES SECTEURS SENSIBLES

Pour ces secteurs jugés vulnérables, des probabilités de défaut spécifiques ont été déterminées afin de prendre en compte leur exposition différenciée à la crise sanitaire et leur capacité de rebond.

Les expositions de statut 1 sur ces secteurs ont été intégralement transférées en statut 2.

	Encours bruts*			Dépréciations			Encours nets
Secteur d'activité	S1	S2	S3	S1	S2	S3	
Aéronautique	-	298	26	-	- 8	- 13	303
Distribution spécialisée	-	1 237	134	-	- 54	- 103	1 215
Hôtels, restaurants	-	3 401	263	-	- 403	- 137	3 125
Industrie automobile	-	1 362	59	-	- 68	- 35	1 317
Location de véhicules	-	1 132	24	-	- 42	- 19	1 096
Tourisme, jeux, loisirs	-	1 030	163	-	- 78	- 110	1 005
Transport industriel	-	373	18	-	- 10	- 7	375
Transporteurs aériens	-	270	5	-	- 35	- 4	237
TOTAL	**-**	**9 104**	**693**	**-**	**- 697**	**- 427**	**8 673**

* *EAD nets de garantie sur les PGE*

12b Cadrage des dépréciations

	31/12/2020	Dotation	Reprise	Autres	31/12/2021
Actifs financiers au coût amorti – prêts et créances Établissements de crédit	**- 2**	**- 1**	**1**	**0**	**- 2**
dont actifs dépréciés (S3) dès l'origine	0	0	0	0	0
■ pertes attendues à 12 mois (S1)	- 2	- 1	1	0	- 2
Actifs financiers au coût amorti – prêts et créances sur la clientèle	**- 8 117**	**- 1 786**	**2 192**	**- 13**	**- 7 724**
dont actifs dépréciés (S3) dès l'origine	0	0	0	0	0
■ pertes attendues à 12 mois (S1)	- 1 072	- 322	239	31	- 1 124
■ pertes attendues à maturité (S2)	- 1 470	- 387	348	- 23	- 1 532
■ pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture mais non dépréciés dès l'origine	- 5 576	- 1 077	1 605	- 20	- 5 068
aux pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture et dès l'origine	0	0	0	0	0
Actifs financiers au coût amorti – titres	**- 183**	**- 25**	**133**	**- 7**	**- 82**
dont actifs dépréciés (S3) dès l'origine	0	0	0	0	0
■ pertes attendues à 12 mois (S1)	- 1	0	1	- 1	- 1
■ pertes attendues à maturité (S2)	0	- 1	0	0	- 1
■ pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture mais non dépréciés dès l'origine	- 182	- 24	132	- 6	- 80
aux pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture et dès l'origine	0	0	0	0	0
Actifs financier en JVCP – titres de dettes	**- 16**	**- 9**	**6**	**1**	**- 18**
dont actifs dépréciés (S3) dès l'origine	0	0	0	0	0
■ pertes attendues à 12 mois (S1)	- 14	- 6	6	- 1	- 15
■ pertes attendues à maturité (S2)	- 1	- 3	0	0	- 4
■ pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture mais non dépréciés dès l'origine	- 1	0	0	1	0
aux pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture et dès l'origine	0	0	0	0	0
TOTAL	**- 8 318**	**- 1 821**	**2 332**	**- 19**	**- 7 826**

Note 13 Placements/actifs et passifs relatifs aux contrats des activités d'assurance

13a Placements des activités d'assurance et parts de réassureurs dans les provisions techniques

ACTIFS FINANCIERS

	31/12/2021	31/12/2020
Juste valeur par résultat	27 409	26 286
■ Juste valeur sur option – titres de dettes	3 016	3 526
■ Juste valeur sur option – instruments de capitaux propres	24 393	22 760
Disponibles à la vente*	79 409	75 337
■ Effets publics et valeurs assimilées	15 228	15 378
■ Obligations et autres titres de dettes	45 176	44 318
■ Actions et autres instruments de capitaux propres	17 060	14 089
■ Participations, parts entreprises liées et ATDLT	1 945	1 552
Prêts et créances	5 124	4 882
Détenus jusqu'à l'échéance	5 556	6 678
Sous total actifs financiers	**117 498**	**113 183**
Immeubles de placement	**2 587**	**2 567**
Parts de réassureurs dans les provisions techniques et autres actifs	**956**	**818**
TOTAL	**121 042**	**116 567**

* *Dont actifs SPPI 58 012 millions d'euros*
La juste valeur des immeubles comptabilisés au coût amorti est de 3 604 millions d'euros au 31/12/2021

LISTE DES PRINCIPALES PARTICIPATIONS NON CONSOLIDÉES DÉTENUES PAR LES ASSURANCES

		% détenu	Capitaux propres	Total bilan	PNB ou CA	Résultat
Ardian Holding	Non coté	< 20 %	529	1 218	570	139
Covivio (ex Foncière des Régions)	Coté	< 10 %	12 568	27 380	776	392
Covivio Hôtels (ex Foncière des Murs)	Coté	< 10 %	3 118	6 806	133	- 335
Desjardins*	Non coté	10 %	3 683	10 452	5 726	623

Les différents chiffres (hors pourcentage de détention) se rapportent à l'exercice 2020
* *En millions de Dollars Canadiens*

VENTILATION PAR NOTATION STANDARD AND POOR'S DES ACTIFS D'ASSURANCE SPPI

Notation Standard & Poor's	Actifs d'assurance SPPI *(en %)*
AAA	9 %
AA+	7 %
AA	29 %
AA-	9 %
A+	7 %
A	6 %
A-	13 %
BBB+	10 %
BBB	7 %
BBB-	1 %
BB+	0 %
Non noté	2 %
TOTAL	**100 %**

13b Passifs relatifs aux contrats des activités d'assurance

PROVISIONS TECHNIQUES DES CONTRATS D'ASSURANCE

	31/12/2021	31/12/2020
Vie	87 505	85 718
Non-vie	5 362	4 953
Unités de compte	17 210	14 562
Autres	305	308
Total	**110 382**	**105 541**
Dont participation aux bénéfices différée passive	16 119	15 089
Participation aux bénéfices différée active	0	0
Part des réassureurs dans les provisions techniques	330	429
PROVISIONS TECHNIQUES NETTES	**110 052**	**105 112**

PASSIFS FINANCIERS

	31/12/2021	31/12/2020
Juste valeur par résultat	5 662	6 181
■ Transaction	0	0
■ Juste valeur sur option	5 662	6 181
Dettes envers les établissements de crédit	128	132
Dettes représentées par un titre	0	0
Dettes subordonnées	1 053	300
Sous-total	**6 843**	**6 613**
Autres passifs	**295**	**414**
TOTAL	**7 138**	**7 027**
TOTAL DES PASSIFS RELATIFS AUX CONTRATS DES ACTIVITÉS D'ASSURANCE	**117 520**	**112 568**

Note 14 Impôts

14a Impôts courants

	31/12/2021	31/12/2020
Actif (par résultat)	801	908
Passif (par résultat)	581	444

14b Impôts différés

	31/12/2021	31/12/2020
Actif (par résultat)	1 088	1 099
Actif (par capitaux propres)	276	289
Passif (par résultat)	535	554
Passif (par capitaux propres)	492	583

RÉPARTITION DES IMPÔTS DIFFÉRÉS PAR GRANDES CATÉGORIES

	31/12/2021		31/12/2020	
	Actif	Passif	Actif	Passif
Reports fiscaux déficitaires	-	-	-	-
Différences temporaires sur	-	-	-	-
■ dépréciations des actifs financiers	721	-	830	-
■ réserve latente de location financement	-	332	-	350
■ réévaluation des instruments financiers	481	759	512	848
■ charges à payer et produits à recevoir	180	36	155	36
■ résultats des sociétés transparentes	-	-	-	-
■ activité d'assurance	81	78	70	85
■ autres décalages temporaires	145	104	143	165
■ déficits fiscaux	38	-	24	-
Compensation	- 282	- 282	- 346	- 346
TOTAL DES ACTIFS ET PASSIFS D'IMPÔTS DIFFÉRÉS	**1 364**	**1 027**	**1 388**	**1 137**

Les impôts différés sont calculés selon le principe du report variable.

Note 15 Comptes de régularisation et actifs et passifs divers

15a Comptes de régularisation et actifs divers

	31/12/2021	31/12/2020
COMPTES DE RÉGULARISATION ACTIF		
Valeurs reçues à l'encaissement	42	43
Comptes d'ajustement sur devises	365	56
Produits à recevoir	594	539
Comptes de régularisation divers	3 776	2 861
Sous-total	**4 777**	**3 499**
AUTRES ACTIFS		
Comptes de règlement sur opérations sur titres	69	64
Débiteurs divers	3 305	3 265
Stocks et assimilés	20	21
Autres emplois divers	24	26
Sous-total	**3 418**	**3 376**
TOTAL	**8 195**	**6 873**

15b Comptes de régularisation et passifs divers

	31/12/2021	31/12/2020
COMPTES DE RÉGULARISATION PASSIF		
Comptes indisponibles sur opérations de recouvrement	109	77
Comptes d'ajustement sur devises	49	969
Charges à payer	1 082	959
Produits constatés d'avance	488	506
Comptes de régularisation divers	4 937	4 572
Sous-total	**6 665**	**7 083**
AUTRES PASSIFS		
Obligations locatives – Immobilier	696	730
Obligations locatives – Autres	1	1
Comptes de règlement sur opérations sur titres	806	1 234
Versements restant à effectuer sur titres	172	274
Créditeurs divers	1 393	1 253
Sous-total	**3 068**	**3 492**
TOTAL	**9 733**	**10 575**

15c Obligations locatives par durée résiduelle

31/12/2021	≤ 1 an	1 an < ≤ 3 ans	3 ans < ≤ 6 ans	6 ans < ≤ 9 ans	> 9 ans	TOTAL
Obligations locatives	151	230	178	80,00	58	697
■ Immobilier	150	230	178	80,00	58	696
■ Autres	1	0	0	0	0	1

Note 16 Participation dans les entreprises mises en équivalence

16a Quote-part dans le résultat net des entreprises mises en équivalence

31/12/2021	Pays	Quote-part détenue	Valeur de MEE	QP de résultat net	Dividendes reçus	JV de la participation (si cotée)
ENTITÉS SOUS INFLUENCE NOTABLE						
ASTREE Assurances	Tunisie	30,00 %	16	2	2	31
Banque de Tunisie	Tunisie	35,33 %	135	- 22	8	133
Euro-Information	France	26,36 %	613	74	1	NC
Euro-Protection Surveillance	France	22,25 %	17	6	205	NC
LYF SA	France	43,75 %	7	0	0	NC
SCI ACM Cotentin	France	35,32 %	40	2	0	NC
SCI La Tréflière	France	46,09 %	10	0	0	NC
Autres participations		-	1	0	-	NC
Total (1)		**-**	**839**	**62**	**216**	**-**
COENTREPRISES						
Bancas*	France	50,00 %	0	0	0	NC
FLOA (ex-Banque du Groupe Casino)*	France	50,00 %	0	0	0	NC
Total (2)		**-**	**0**	**0**	**0**	**-**
TOTAL (1)+(2)		**-**	**839**	**62**	**216**	**-**

NC : Non communiqué
** Traitement selon IFRS5 en 2021, cf. note 3e).*

31/12/2020	Pays	Quote-part détenue	Valeur de MEE	QP de résultat net	Dividendes reçus	JV de la participation (si cotée)
ENTITÉS SOUS INFLUENCE NOTABLE						
ASTREE Assurances	Tunisie	30,00 %	15	2	3	25
Banque de Tunisie	Tunisie	35,33 %	157	- 7	0	164
Euro-Information	France	26,36 %	541	135	1	NC
Euro-Protection Surveillance	France	25,00 %	48	7	0	NC
LYF SA	France	43,75 %	7	0	0	NC
SCI ACM Cotentin	France	35,32 %	39	1	0	NC
SCI La Tréflière	France	46,09 %	10	0	0	NC
Autres participations		-	1	0	-	NC
Total (1)		**-**	**818**	**138**	**4**	
COENTREPRISES						
Bancas	France	50,00 %	0	0	0	NC
FLOA (ex-Banque du groupe Casino)	France	50,00 %	85	6	0	NC
Total (2)		**-**	**85**	**6**	**0**	**-**
TOTAL (1)+(2)		**-**	**903**	**145**	**4**	**-**

NC : Non communiqué

16b Données financières publiées par les principales entreprises MEE

	31/12/2021					
	Total bilan	PNB ou CA	RBE	Résultat net	Réserves OCI	Capitaux propres
ENTITÉS SOUS INFLUENCE NOTABLE						
ASTREE Assurance [1]	679	117	20	21	20	177
Banque de Tunisie [1] [2]	6 286	373	182	102	NC	1 021
Euro-Information [1]	1 907	1 368	74	386	0	1 713
Euro-Protection Surveillance [1]	282	192	45	27	0	226
LYF SA	22	1	0	0	0	15
COENTREPRISES						
FLOA (ex-Banque du groupe Casino)	2 143	216	108	18	0	214

(1) Montants 2020.
(2) En millions Dinar Tunisien
NC : Non communiqué.

	31/12/2020					
	Total bilan	PNB ou CA	RBE	Résultat net	Réserves OCI	Capitaux propres
ENTITÉS SOUS INFLUENCE NOTABLE						
ASTREE Assurance [1]	626	171	41	26	20	173
Banque de Tunisie [1] [2]	6 023	361	199	135	NC	918
Euro-Information [1]	1 534	1 359	138	122	0	1 328
Euro-Protection Surveillance [1]	248	183	36	24	0	199
LYF SA	20	1	0	0	0	15
COENTREPRISES						
FLOA (ex-Banque du groupe Casino)	1 820	183	87	12	0	170

(1) Montants 2020.
(2) En millions Dinar Tunisien
NC: Non communiqué.

Note 17 Immeubles de placement

7

	31/12/2020	Augmentation	Diminution	Autres	31/12/2021
Coût historique	83	0	- 14	- 5	64
Amortissement et dépréciation	- 33	- 2	0	1	- 34
MONTANT NET	**50**	**- 2**	**- 14**	**- 4**	**30**

La juste valeur des immeubles de placement comptabilisés au coût amorti est comparable à leur valeur comptable.

Note 18 Immobilisations corporelles et incorporelles

18a Immobilisations corporelles

	31/12/2020	Augmentation	Diminution	Autres	31/12/2021
COÛT HISTORIQUE					
Terrains d'exploitation	482	3	- 2	- 1	482
Constructions d'exploitation	3 063	73	- 115	6	3 026
Droits d'utilisation - Immobilier	977	124	- 32	9	1 078
Droits d'utilisation - Autres	3	1	0	0	4
Autres immobilisations corporelles	1 218	97	- 88	- 2	1 225
Total	**5 743**	**298**	**- 237**	**12**	**5 815**
AMORTISSEMENT ET DÉPRÉCIATION					
Terrains d'exploitation	- 12	- 2	0	0	- 14
Constructions d'exploitation	- 2 039	- 85	97	- 1	- 2 028
Droits d'utilisation - Immobilier	- 264	- 149	11	1	- 391
Droits d'utilisation - Autres	- 2	- 1	0	0	- 3
Autres immobilisations corporelles	- 912	- 61	56	- 4	- 911
Total	**- 3 219**	**- 288**	**164**	**- 4**	**- 3 347**
MONTANT NET	**2 522**	**10**	**- 73**	**8**	**2 467**

18b Immobilisations incorporelles

	31/12/2020	Augmentation	Diminution	Autres	31/12/2021
COÛT HISTORIQUE					
Immobilisations générées en interne *	110	- 6	0	181	285
Immobilisations acquises	1 313	33	- 69	- 174	1 103
■ logiciels	459	25	- 59	- 177	248
■ autres	854	8	- 10	3	855
Total	**1 423**	**27**	**- 69**	**5**	**1 386**
AMORTISSEMENT ET DÉPRÉCIATION					
Immobilisations générées en interne *	- 98	5	0	- 183	- 276
Immobilisations acquises	- 825	- 33	55	182	- 621
■ logiciels	- 415	- 27	59	181	- 202
■ autres	- 410	- 6	- 4	1	- 419
Total	**- 923**	**- 28**	**55**	**- 1**	**- 897**
MONTANT NET	**500**	**- 1**	**- 14**	**4**	**489**

* *Ces rubriques correspondent aux logiciels développés en interne et immobilisés dans nos filiales Euro-Information et TARGOBANK AG.*

Note 19 Écart d'acquisition

	31/12/2020	Augmentation	Diminution	Variation dépréciation	Autres	31/12/2021
Écart d'acquisition brut	4 544	0	-	-	0	4 544
Dépréciations	- 499	-	-	- 947	-	- 1 446
ÉCART D'ACQUISITION NET	**4 045**	**-**	**-**	**- 947**	**0**	**3 098**

Unités génératrices de trésorerie	Valeur de l'EA au 31/12/2020	Augmentation	Diminution	Variation dépréciation	Autres	Valeur de l'EA au 31/12/2021
TARGOBANK Allemagne	2 851	-	-	- 875	-	1 976
Crédit Industriel et Commercial (CIC)	506	-	-	-	-	506
Cofidis Group (ex-Cofidis Participations)	378	-	-	-	-	378
Cofidis France	79	-	-	-	-	79
Factofrance SA	68	-	-	- 68	-	0
GACM Seguros, Compañía de Seguros y Reaseguros, SAU	49	-	-	- 4	-	46
SIIC Foncière Massena	26	-	-	-	-	26
Crédit Mutuel Equity SCR	21	-	-	-	-	21
Banque de Luxembourg	13	-	-	-	-	13
Agrupació AMCI d'Assegurances i Reassegurances SA	12	-	-	-	-	12
Cofidis Italie	9	-	-	-	-	9
Banque Transatlantique	6	-	-	-	-	6
Dubly Transatlantique Gestion	5	-	-	-	-	5
Autres	22	-	-	-	-	22
TOTAL	**4 045**	**0**	**0**	**- 947**	**0**	**3 098**

Les unités génératrices de trésorerie auxquelles les écarts d'acquisition sont affectés font l'objet de tests au minimum annuels qui visent à s'assurer de leur valeur recouvrable. Une perte de valeur est constatée par dépréciation de l'écart d'acquisition lorsque la valeur recouvrable est inférieure à la valeur comptable. Le contexte de crise sanitaire, ses conséquences observées sur les résultats au 31 décembre 2021, ainsi que les incertitudes macroéconomiques pour les années 2022 et suivantes, ont conduit le groupe à identifier de potentiels indices de perte de valeur des écarts d'acquisition. En conséquence, le groupe a procédé à la mise à jour des tests de dépréciation de ses principales filiales.

La valeur recouvrable est déterminée selon deux types de méthodes :

- *la juste valeur nette des coûts de vente, qui est basée sur l'observation des multiples de valorisation sur des transactions comparables ou des paramètres de marché retenus par les analystes sur des entités aux activités similaires ;*
- *la valeur d'utilité, qui repose sur l'actualisation des flux de trésorerie futurs attendus après prise en compte des exigences de fonds propres ; cette méthode est généralement retenue au 31 décembre 2021.*

Pour la détermination de la valeur d'utilité, les flux de trésorerie reposent sur les plans d'affaire déterminés par la direction sur une durée maximum de cinq à sept ans, puis sur la projection d'un flux à l'infini en fonction d'un taux de croissance à long terme. Ce dernier est fixé à 2 % pour l'ensemble de l'Europe, ce qui est une hypothèse mesurée comparativement au taux d'inflation observé sur très longue période. Les plans d'affaires ont été revus afin de prendre en compte les conséquences de la crise sanitaire.

Les flux de trésorerie utilisés dans le calcul de la valeur d'utilité tiennent enfin compte des exigences de fonds propres prudentiels.

Le taux d'actualisation des flux de trésorerie correspond au coût du capital, lequel est déterminé à partir d'un taux sans risque à long terme auquel s'ajoute une prime de risque. La prime de risque est déterminée par observation de la sensibilité du cours par rapport au marché dans le cas d'un actif coté, ou par estimation d'analyste sur les actifs non cotés. Le coût du capital a été actualisé au 31 décembre 2021 avec :

- *8 % pour les UGT de banque de détail et de leasing, implantées en Allemagne ;*
- *8 % pour les UGT de banque de détail, de crédit à la consommation et de leasing, implantées en France.*

Les flux de trésorerie utilisés dans le calcul de la valeur d'utilité sont déterminés sur la base des exigences de fonds propres prudentiels.

Par ailleurs, suite à l'établissement de ces tests, une dépréciation de 875 M€ a été comptabilisée sur TARGOBANK en Allemagne au 31 décembre 2021, liée au plafonnement des commissions en Allemagne prévues à partir de 2022. De même, une dépréciation de l'intégralité du goodwill Factofrance a été portée dans les comptes à cette même date pour 68 M€.

Les principaux facteurs de sensibilité du test de valeur recouvrable reposant sur la valeur d'utilité sont le taux d'actualisation et le niveau anticipé des flux futurs, lui-même impacté par les facteurs de sensibilité suivants :

	TARGOBANK Allemagne	Cofidis*	CIC
	Banque de réseau	Crédit à la consommation	Banque de réseau
Coût du capital	8 %	8 %	8 %
Effet de la variation de 50 points de base à la hausse du coût du capital	- 6 %	- 8 %	- 7 %
Effet de la baisse de 50 points de base du taux de croissance à l'infini	- 4 %	- 6 %	- 5 %
Effet de la variation de 50 points de base à la hausse des exigences de fonds propres CET1	- 4 %	- 4 %	- 3 %

Si les hypothèses de sensibilité ci-dessus étaient retenues, cela n'impliquerait pas de dépréciation du goodwill sur Cofidis et CIC.

* *Cofidis France et Cofidis Participations*

Note 20 Provisions et passifs éventuels

20a Provisions

	31/12/2020	Dotations de l'exercice	Reprises de l'exercice (provision utilisée)	Reprises de l'exercice (provision non utilisée)	Autres variations	31/12/2021
Provisions pour risques :	**543**	**278**	**- 22**	**- 276**	**12**	**535**
Sur engagements de garantie [2]	***383***	***91***	***0***	***- 164***	***0***	***310***
■ dont pertes attendues à 12 mois (S1)	42	24	0	- 25	1	42
■ dont pertes attendues à maturité (S2)	209	9	0	- 81	- 1	136
■ dont provisions pour exécution des engagements sur signature	132	58	0	- 58	0	132
Sur engagements de financement [2]	***81***	***135***	***- 1***	***- 89***	***1***	***127***
■ dont pertes attendues à 12 mois (S1)	66	65	0	- 64	1	68
■ dont pertes attendues à maturité (S2)	15	66	0	- 25	0	56
Sur risques pays	***0***	***0***	***0***	***0***	***0***	***0***
Provisions fiscales	***11***	***2***	***0***	***- 11***	***2***	***4***
Provisions pour litiges	***48***	***37***	***- 8***	***- 8***	***- 2***	***67***
Provisions pour risques sur créances diverses	***19***	***13***	***- 13***	***- 3***	***11***	***27***
Autres provisions :	**1 311**	**365**	**- 237**	**- 26**	**- 33**	**1 378**
■ Provision pour épargne logement	87	1	0	- 3	0	85
■ Provisions pour éventualités diverses [3]	852	210	- 157	- 9	- 22	874
■ Autres provisions [1]	371	154	- 80	- 14	- 11	420
Provisions pour engagements de retraite	**1 115**	**50**	**- 49**	**- 7**	**- 29**	**1 080**
TOTAL	**2 969**	**693**	**- 308**	**- 309**	**- 50**	**2 993**

(1) Les autres provisions comprennent notamment des provisions sur des GIE à hauteur de 341 millions d'euros.
(2) Le poste comprend un provisionnement spécifique afin de tenir compte des effets de la crise Covid-19 – cf. note 1 – Principes comptables.
(3) dont une reprise de provision pour risques sur Targobank Allemagne de 100 millions d'euros.

20b Engagements de retraite et avantages similaires

	31/12/2020	Dotations de l'exercice	Reprises de l'exercice	Autres variations	31/12/2021
ENGAGEMENTS DE RETRAITE À PRESTATIONS DÉFINIES ET ASSIMILÉS HORS CAISSES					
Indemnités de fin de carrière	928	41	- 42	- 18	909
Compléments de retraite	86	7	- 12	- 2	79
Primes liées aux médailles du travail (autres avantages à long terme)	82	2	- 2	0	82
Sous-total comptabilisé	**1 096**	**50**	**- 57**	**- 18**	**1 070**
RETRAITES COMPLÉMENTAIRES À PRESTATIONS DÉFINIES ASSURÉES PAR LES CAISSES DE RETRAITE DU GROUPE :					
Engagements envers les salariés et retraités [1]	20	0	- 1	- 10	9
Juste valeur des actifs	-	-	-	-	-
Sous-total comptabilisé	**20**	**0**	**- 1**	**- 10**	**9**
TOTAL COMPTABILISÉ	**1 115**	**50**	**- 58**	**- 28**	**1 080**

RÉGIME À PRESTATIONS DÉFINIES : PRINCIPALES HYPOTHÈSES ACTUARIELLES

	31/12/2021	31/12/2020
Taux d'actualisation [2]	1,00 %	0,45 %
Taux attendu d'augmentation des salaires [3]	Minimum 0,5 %	Minimum 0,5 %

(1) Les provisions concernant les insuffisances des caisses de retraite sont relatives aux entités situées à l'étranger.
(2) Le taux d'actualisation, déterminé par référence aux taux long terme des emprunts du secteur privé, est estimé à partir de l'indice IBOXX.
(3) L'augmentation annuelle des salaires est l'estimation de l'inflation future cumulée à la hausse des salaires ; elle est également fonction de l'âge du salarié.

ÉVOLUTION DE LA PROVISION RELATIVE AUX INDEMNITÉS DE FIN DE CARRIÈRE

	31/12/2020	Effet de l'actualisation	Produits financiers	Coût des services rendus	Autres dont coût des services passés	Écart actuariel lié aux changements d'hypothèses démographiques	Écart actuariel lié aux changements d'hypothèses financières	Paiement aux bénéficiaires	Cotisations au régime	Transfert Mobilité	Autres	31/12/2021
Engagements	1 376	10	0	47	- 1	0	- 12	- 36	0	- 3	- 15	1 365
Contrat d'assurance hors groupe et actifs gérés en externe	449	0	3	3	- 1	- 5	6	- 2	2	0	0	456
Provisions	928	10	- 3	44	0	4	- 18	- 35	- 2	- 3	- 15	909

SENSIBILITÉ TAUX D'ACTUALISATION

Passif à 0,75 % (- 25 pb)	Passif à 1,25 % (+ 25 pb)	Duration
63	- 57	18

	31/12/2019	Effet de l'actualisation	Produits financiers	Coût des services rendus	Autres dont coût des services passés	Écart actuariel lié aux changements d'hypothèses démographiques	Écart actuariel lié aux changements d'hypothèses financières	Paiement aux bénéficiaires	Cotisations au régime	Transfert Mobilité	Autres	31/12/2020
Engagements	1 309	11	0	48	- 1	38	35	- 34	0	- 10	- 20	1 376
Contrat d'assurance hors groupe et actifs gérés en externe	470	0	4	3	- 1	0	- 10	- 2	- 17	0	0	449
Provisions	839	10	- 4	45	0	38	45	- 32	17	- 10	- 20	928

VARIATION DE LA JUSTE VALEUR DES ACTIFS DU RÉGIME

	JV des actifs 31/12/2020	Effet de l'actualisation	Écart actuariel	Rendement des actifs du régime	Cotisations des participants au régime	Cotisations de l'employeur	Paiement aux bénéficiaires	Effet des variations de change	Autres	JV des actifs 31/12/2021
Juste valeur des actifs du régime	656	2	10	26	2	24	- 12	0	- 13	695

DÉTAIL DE LA JUSTE VALEUR DES ACTIFS DU RÉGIME

	Actifs cotés sur un marché actif				Actifs non cotés sur un marché actif			
	Titres de dettes	Instruments de capitaux propres	Immobilier	Autres	Titres de dettes	Instruments de capitaux propres	Immobilier	Autres
Composition des actifs du régime	73 %	16 %	0 %	9 %	0 %	0 %	2 %	0 %

20c Provisions pour risques sur engagements au titre de l'épargne-logement

	31/12/2021	31/12/2020
Encours des plans d'épargne logement		
Ancienneté inférieure à 10 ans	7 551	7 202
Ancienneté supérieure à 10 ans	4 157	4 304
Total	**11 708**	**11 506**
Encours de comptes d'épargne logement	***711***	***695***
TOTAL DES COMPTES ET PLANS D'ÉPARGNE LOGEMENT	**12 419**	**12 201**

PRÊTS D'ÉPARGNE-LOGEMENT

	31/12/2021	31/12/2020
Encours de prêts d'épargne-logement, source de provisions pour risques, inscrits à l'actif du bilan	9	13

PROVISIONS D'ÉPARGNE LOGEMENT

	31/12/2020	Dotations ou reprises nettes	Autres variations	31/12/2021
Sur comptes d'épargne-logement	-	-	-	-
Sur plans d'épargne-logement	87	- 2	-	85
Sur prêts d'épargne-logement	0	0	-	0
Total	**87**	**- 2**	**-**	**85**
ANALYSE PAR ANCIENNETÉ DES PROVISIONS SUR LES PLANS D'ÉPARGNE LOGEMENT	-	-	-	-
Ancienneté inférieure à 10 ans	61	- 3	-	58
Ancienneté supérieure à 10 ans	26	1	-	27
TOTAL	**87**	**- 2**	**-**	**85**

Les comptes épargne logement (CEL) et les plans épargne logement (PEL) sont des produits réglementés français accessibles à la clientèle de personnes physiques. Ces produits associent une phase d'épargne rémunérée ouvrant des droits à un prêt immobilier dans une seconde phase. Ils génèrent pour l'établissement distributeur deux types d'engagement :

- de rémunération future de l'épargne à un taux fixe (uniquement sur les PEL, le taux de rémunération des CEL étant assimilable à un taux variable, périodiquement révisé en fonction d'une formule d'indexation) ;
- d'accord de prêt aux clients qui le demandent, à des conditions prédéterminées (PEL et CEL).

Ces engagements ont été estimés sur la base de statistiques comportementales des clients et de données de marché.

Une provision est constituée au passif du bilan afin de couvrir les charges futures liées aux conditions potentiellement défavorables de ces produits, par rapport aux taux d'intérêt offerts à la clientèle des particuliers pour des produits similaires, mais non réglementés en termes de rémunération. Cette approche est menée par génération homogène en termes de conditions réglementées de PEL. Les impacts sur le résultat sont inscrits parmi les intérêts versés à la clientèle.

L'évolution de la provision s'explique essentiellement par la hausse des taux de marché et l'évolution des encours.

Note 21 Dettes subordonnées

	31/12/2021	31/12/2020
Dettes subordonnées	6 950	6 200
Emprunts participatifs	20	20
Dettes subordonnées à durée indéterminée	1 502	1 503
Dettes rattachées	82	81
TOTAL	**8 554**	**7 804**

PRINCIPALES DETTES SUBORDONNÉES

(en millions d'euros)	Type	Date émission	Montant émission	Montant fin d'exercice [1]	Taux	Échéance
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSR	21/05/2014	1 000 M€	1 000 M€	3,00	21/05/2024
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSR	11/09/2015	1 000 M€	1 000 M€	3,00	11/09/2025
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSR	24/03/2016	1 000 M€	1 000 M€	2,375	24/03/2026
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSR	04/11/2016	700 M€	700 M€	1,875	04/11/2026
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSR	31/03/2017	500 M€	500 M€	2,625	31/03/2027
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSR	15/11/2017	500 M€	500 M€	1,625	15/11/2027
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSR	25/05/2018	500 M€	500 M€	2,500	25/05/2028
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSR	18/06/2019	1 000 M€	1 000 M€	1,875	18/06/2029
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSR	19/11/2021	750 M€	750 M€	1,125	19/11/2031
CIC	Participatif	28/05/1985	137 M€	8 M€	[3]	[3]
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	Emprunt	28/12/2005	500 M€	500 M€	[4]	indéterminé
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSS	15/12/2004	750 M€	734 M€	[5]	indéterminé
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSS	25/02/2005	250 M€	250 M€	[6]	indéterminé

(1) Montants nets d'intragroupe.

(2) Minimum 85 % (TAM+TMO)/2 Maximum 130 % (TAM*+TMO)/2.*

* *Pour les besoins du calcul de ce taux, à compter du 3 janvier 2022, toute référence au taux moyen mensuel du marché monétaire sera réputée être une référence à l'EuroSTR (Règlement (UE) 2021/1848 du 21 octobre 2021).*

(3) Non amortissable, mais remboursable au gré de l'emprunteur à compter du 28/05/1997 à 130 % du nominal revalorisé de 1,5 % par an pour les années ultérieures.

(4) Taux Euribor 1 an + 0,3 point de base.

(5) CMS 10 ans ISDA CIC + 10 points de base.

(6) CMS 10 ans ISDA + 10 points de base

7

Note 22 Réserves liées au capital et réserves

22a Capitaux propres part du groupe (hors résultat et gains et pertes latents)

	31/12/2021	31/12/2020
Capital et réserves liées au capital	6 197	6 197
■ Capital	1 689	1 689
■ Prime d'émission, apport, fusion, scission, conversion	4 509	4 509
Réserves consolidées	21 758	20 401
■ Réserves réglementées	9	9
■ Autres réserves (dont effets liés à la première application)	21 750	20 392
dont résultat de cession sur instruments de capitaux propres	144	- 22
■ dont Report à nouveau	0	1
TOTAL	**27 957**	**26 599**

22b Gains ou pertes latents ou différés

	31/12/2021	31/12/2020
Gains ou pertes latents ou différés* liés aux :	-	-
■ écarts de conversion	81	- 50
■ placements des activités d'assurance (actifs disponibles à la vente)	1 041	1 093
■ actifs financiers en juste valeur par capitaux propres recyclables – instruments de dettes	- 22	- 82
■ actifs financiers en juste valeur par capitaux propres non recyclables – instruments de capitaux propres	75	53
■ dérivés de couverture (CFH)	2	0
■ quote-part des gains ou pertes latents ou différés sur entreprises MEE	- 39	- 38
■ écarts actuariels sur les régimes à prestations définies	- 299	- 331
TOTAL	**839**	**645**

* *Soldes net d'IS et après traitement de la comptabilité reflet.*

22c Recyclage de gains et pertes directement comptabilisés en capitaux propres

	31/12/2021	31/12/2020
	Mouvements	Mouvements
Écarts de conversion	-	-
Reclassement vers le résultat	0	0
Autres mouvements	131	- 114
Sous-total	**131**	**- 114**
Réévaluation des actifs financiers à la JVCP – instruments de dettes	-	-
Reclassement vers le résultat	0	0
Autres mouvements	60	- 49
Sous-total	**60**	**- 49**
Réévaluation des actifs financiers à la JVCP – instruments de capitaux propres	-	-
Reclassement vers le résultat	0	0
Autres mouvements	21	39
Sous-total	**21**	**39**
Réévaluation des placements des activités d'assurance	-	-
Reclassement vers le résultat	0	0
Autres mouvements	- 52	125
Sous-total	**- 52**	**125**
Réévaluation des instruments dérivés de couverture	-	-
Reclassement vers le résultat	0	0
Autres mouvements	2	- 2
Sous-total	**2**	**- 2**
Écarts actuariels sur les régimes à prestations définies	32	- 57
Quote-part des gains ou pertes latents ou différés sur entreprises MEE	0	- 2
TOTAL	**194**	**- 59**

22d Impôt relatif à chaque composante de gains et pertes directement comptabilisés en capitaux propres

	31/12/2021			31/12/2020		
	Valeur brute	Impôt	Valeur nette	Valeur brute	Impôt	Valeur nette
Écarts de conversion	131	0	131	- 114	0	- 114
Réévaluation des actifs financiers à la JVCP – instruments de dettes	86	- 26	60	- 69	20	- 49
Réévaluation des actifs financiers à la JVCP – instruments de capitaux propres	23	- 1	21	43	- 4	39
Réévaluation des placements des activités d'assurance	- 124	72	- 52	129	- 4	125
Réévaluation des instruments dérivés de couverture	2	- 1	2	- 2	1	- 2
Écarts actuariels sur les régimes à prestations définies	37	- 4	32	- 89	33	- 57
Quote-part des gains ou pertes latents ou différés sur entreprises MEE	0	0	0	- 2	0	- 2
TOTAL DES VARIATIONS DES GAINS ET PERTES COMPTABILISÉES DIRECTEMENT EN CAPITAUX PROPRES	**156**	**39**	**194**	**- 105**	**45**	**- 59**

Note 23 Engagements donnés et reçus

ENGAGEMENTS DONNÉS

	31/12/2021	31/12/2020
Engagements de financement	**62 204**	**58 171**
Engagements en faveur d'établissements de crédit	739	724
Engagements en faveur de la clientèle	61 465	57 447
Engagements de garantie	**28 596**	**29 464**
Engagements d'ordre d'établissements de crédit	5 267	4 916
Engagements d'ordre de la clientèle	23 329	24 548
Engagements sur titres	**2 185**	**3 636**
Autres engagements donnés	2 185	3 636
Engagements donnés de l'activité d'assurance	**5 697**	**4 220**

ENGAGEMENTS REÇUS

	31/12/2021	31/12/2020
Engagements de financement	**6 963**	**22 125**
Engagements reçus d'établissements de crédit	6 963	22 125
Engagements reçus de la clientèle	0	0
Engagements de garantie	**93 084**	**86 437**
Engagements reçus d'établissements de crédit	53 402	49 908
Engagements reçus de la clientèle	39 682	36 529
Engagements sur titres	**1 870**	**1 472**
Autres engagements reçus	1 870	1 472
Engagements reçus de l'activité d'assurance	**5 071**	**5 133**

TITRES ET VALEURS DONNÉS EN PENSION

	31/12/2021	31/12/2020
Actifs donnés en pension	58 015	38 033
Passifs associés	58 516	37 940

AUTRES ACTIFS DONNÉS EN GARANTIE DE PASSIF

	31/12/2021	31/12/2020
Titres prêtés	0	0
Dépôts de garantie sur opérations de marché	4 127	4 774
TOTAL	**4 127**	**4 774**

Pour son activité de refinancement, le groupe procède à la mise en pension de titres de dettes et/ou de capitaux propres. Elle se traduit par le transfert de la propriété de titres que le bénéficiaire peut à son tour prêter. Les coupons ou dividendes bénéficient à l'emprunteur. Ces opérations sont soumises à appels de marge et le groupe est exposé à la non-restitution des titres.

Les autres actifs donnés en garantie de passifs concernent les dérivés pour lesquels sont versés des appels de marge lorsque leur juste valeur est négative. Ces montants comprennent les marges initiales et celles versées ultérieurement.

Note 24 Intérêts et produits/charges assimilés

	31/12/2021		31/12/2020	
	Produits	Charges	Produits	Charges
Établissements de crédit & banques centrales*	- 289	177	33	- 198
Clientèle	6 527	- 754	6 570	- 875
■ dont crédit-bail et location simple	621	- 242	562	- 201
■ dont obligation locative	0	- 6	0	- 6
Instruments dérivés de couverture	2 539	- 2 258	2 693	- 2 221
Instruments financiers à la juste valeur par résultat	452	- 37	607	- 47
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres/Actifs disponibles à la vente	244	0	360	0
Titres au coût amorti	38	0	78	0
Dettes représentées par un titre	0	- 1 050	0	- 1 475
Dettes subordonnées	0	- 4	0	- 4
TOTAL	**9 511**	**- 3 926**	**10 342**	**- 4 820**
Dont produits et charges d'intérêt calculés au TIE :	*6 620*	*- 1 631*	*7 041*	*- 2 552*

* *Dont - 747 millions d'euros d'impact des taux négatifs en produits et + 685 millions d'euros en charge en 2021, et dont - 447 millions d'euros d'impact des taux négatifs en produits et + 284 millions d'euros en 2020.*

Les charges d'intérêt sur banques centrales comprennent notamment les intérêts calculés dans le cadre des opérations du TLTRO III, qui tiennent compte d'un étalement :

- *de la bonification sur la durée de vie de l'opération ;*
- *de la « surbonification » de 0,5 % sur la période « spéciale » d'intérêt.*

Note 25 Commissions

	31/12/2021		31/12/2020	
	Produits	Charges	Produits	Charges
Établissements de crédit	9	- 7	3	- 7
Clientèle	1 211	- 20	1 119	- 17
Titres	1 118	- 108	921	- 82
■ dont activités gérées pour compte de tiers	833	0	650	0
Instruments dérivés	7	- 9	9	- 11
Change	24	- 2	21	- 2
Engagements de financement et de garantie	60	- 45	35	- 3
Prestations de services	1 520	- 839	1 403	- 793
TOTAL	**3 950**	**- 1 030**	**3 511**	**- 914**

Note 26 Gains nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat

	31/12/2021	31/12/2020
Instruments de transaction	168	4
Instruments à la juste valeur sur option	- 35	- 5
Inefficacité des couvertures	- 24	- 19
Sur couverture de juste valeur (FVH)	- 24	- 19
■ Variations de juste valeur des éléments couverts	502	75
■ Variations de juste valeur des éléments de couverture	- 526	- 94
Résultat de change	52	- 47
Autres instruments à la juste valeur sur résultat*	718	115
TOTAL DES VARIATIONS DE JUSTE VALEUR	**879**	**47**

* *Dont 496 millions d'euros provenant de l'activité de capital-investissement en 2021 contre 158 millions d'euros en 2020. Les autres variations correspondent aux variations de juste valeur sur les autres portefeuilles à la JVR.*

Note 27 Gains ou pertes nets sur actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres

	31/12/2021	31/12/2020
Dividendes	23	8
PV/MV réalisées sur instruments de dettes	47	14
TOTAL	**70**	**23**

Note 28 Gains ou pertes nets résultant de la décomptabilisation des actifs financiers au coût amorti

	31/12/2021	31/12/2020
Actifs financiers au coût amorti	-	-
PV/MV réalisées sur :	1	0
▪ Effets publics	0	0
▪ Obligations et TRF	1	0
TOTAL	**1**	**0**

Note 29 Produits nets des activités d'assurance

	31/12/2021	31/12/2020
CONTRATS D'ASSURANCE		
Primes acquises	11 419	9 883
Charges des prestations	- 7 941	- 8 091
Variations des provisions	- 4 860	- 1 517
Autres charges et produits techniques et non techniques	69	63
Produits nets des placements	3 546	1 441
Produits nets sur contrats d'assurance	**2 233**	**1 779**
Marge d'intérêt/commissions	- 8	- 8
Produits nets sur actifs financiers	**- 8**	**- 8**
Autres produits nets	**11**	**- 9**
PRODUITS NETS DES ACTIVITÉS D'ASSURANCE	**2 236**	**1 763**

Note 30 Produits et charges des autres activités

	31/12/2021	31/12/2020
PRODUITS DES AUTRES ACTIVITÉS		
Charges refacturées	91	97
Autres produits	647	644
Sous-total	**739**	**741**
CHARGES DES AUTRES ACTIVITÉS		
Immeubles de placement :	- 2	- 2
▪ dotations aux provisions/amortissements	- 2	- 2
▪ moins values de cession	0	0
Autres charges	- 525	- 429
Sous-total	**- 527**	**- 431**
TOTAL NET DES AUTRES PRODUITS ET CHARGES	**211**	**310**

Note 31 Frais généraux

	31/12/2021	31/12/2020
Charges de personnel	- 3 401	- 3 300
Autres charges	- 2 949	- 2 777
TOTAL	**- 6 348**	**- 6 077**

31a Charges de personnel

	31/12/2021	31/12/2020
Salaires et traitements	- 2 238	- 2 199
Charges sociales	- 760	- 753
Avantages du personnel à court terme	- 2	- 2
Intéressement et participation des salariés	- 202	- 152
Impôts, taxes et versements assimilés sur rémunérations	- 200	- 192
Autres	1	- 2
TOTAL	**- 3 401**	**- 3 300**

EFFECTIFS MOYENS

	31/12/2021	31/12/2020
Techniciens de la banque	23 669	24 381
Cadres	16 180	16 265
TOTAL	**39 849**	**40 646**
Dont France	28 023	28 475
Dont étranger	11 826	12 171
TOTAL	**39 849**	**40 646**
Effectifs inscrits*	45 806	46 085

* *Les effectifs inscrits correspondent à la totalité des effectifs de fin de période des entités sous contrôle du groupe, par différence avec les effectifs moyens en équivalent temps plein (dits ETP), limités au périmètre de la consolidation financière par intégration globale.*

31b Autres charges d'exploitation

	31/12/2021	31/12/2020
Impôts et taxes [1]	- 390	- 390
Locations	- 172	- 164
■ locations à court terme d'actifs	- 84	- 74
■ locations d'actifs de faible valeur/substituables [2]	- 78	- 78
■ autres locations	- 10	- 12
Autres services extérieurs	- 2 099	- 1 919
Autres charges diverses	30	24
TOTAL	**- 2 632**	**- 2 448**

(1) Le poste « Impôts et taxes » comprend une charge de (- 161) millions d'euros au titre de la contribution au Fonds de Résolution Unique en 2021, contre (- 159) millions d'euros en 2020.
(2) Inclut le matériel informatique.

31c Dotations et reprises sur amortissements et provisions des immobilisations corporelles et incorporelles

	31/12/2021	31/12/2020
Amortissements :	- 316	- 320
■ immobilisations corporelles	- 289	- 296
dont droits d'utilisation	*- 161*	*- 153*
■ immobilisations incorporelles	- 27	- 24
Dépréciations :	- 1	- 8
■ immobilisations corporelles	- 1	- 5
■ immobilisations incorporelles	0	- 3
TOTAL	**- 317**	**- 328**

Note 32 Coût du risque de contrepartie

	31/12/2021	31/12/2020
Pertes attendues à 12 mois (S1)	- 77	- 284
Pertes attendues à maturité (S2)	- 9	- 844
Actifs dépréciés (S3)	- 561	- 966
TOTAL	**- 647**	**- 2 094**

31/12/2021	Dotations	Reprises	Créances irrécouvrables couvertes	Créances irrécouvrables non couvertes	Recouvrement sur créances apurées	TOTAL
Pertes attendues à 12 mois (S1)	**- 413**	**336**	**-**	**-**	**-**	**- 77**
■ Prêts et créances Établissements de crédit au coût amorti	- 1	1	-	-	-	0
■ Prêts et créances clientèle au coût amorti	- 315	238	-	-	-	- 77
■ dont location financement	- 27	27	-	-	-	0
■ Actifs financiers au coût amorti – titres	0	1	-	-	-	1
■ Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres – titres de dettes	- 6	6	-	-	-	0
■ Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres – Prêts	0	0	-	-	-	0
■ Engagements donnés	- 91	90	-	-	-	- 1
Pertes attendues à maturité (S2)	**- 465**	**456**	**-**	**-**	**-**	**- 9**
■ Prêts et créances Établissements de crédit au coût amorti	0	0	-	-	-	0
■ Prêts et créances clientèle au coût amorti	- 385	348	-	-	-	- 37
■ dont location financement	- 43	42	-	-	-	- 1
■ Actifs financiers au coût amorti – titres	- 1	0	-	-	-	- 1
■ Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres – titres de dettes	- 4	1	-	-	-	- 3
■ Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres – Prêts	0	0	-	-	-	0
■ Engagements donnés	- 75	107	-	-	-	32
Actifs dépréciés (S3)	**- 1 126**	**1 735**	**- 1 033**	**- 271**	**134**	**- 561**
■ Prêts et créances Établissements de crédit au coût amorti	0	0	0	0	0	0
■ Prêts et créances clientèle au coût amorti	- 1 030	1 536	- 901	- 269	134	- 530
■ dont location financement	- 11	21	- 10	- 4	1	- 3
■ Actifs financiers au coût amorti – titres	- 21	132	0	0	0	111
■ Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres – titres de dettes	0	0	- 132	0	0	- 132
■ Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres – Prêts	0	0	0	0	0	0
■ Engagements donnés	- 75	67	0	- 2	0	- 10
TOTAL	**- 2 004**	**2 527**	**- 1 033**	**- 271**	**134**	**- 647**

31/12/2020	Dotations	Reprises	Créances irrécouvrables couvertes	Créances irrécouvrables non couvertes	Recouvrement sur créances apurées	TOTAL
Pertes attendues à 12 mois (S1)	**- 614**	**330**	**-**	**-**	**-**	**- 284**
■ Prêts et créances Établissements de crédit au coût amorti	- 1	2	-	-	-	1
■ Prêts et créances clientèle au coût amorti	- 508	243	-	-	-	- 265
■ dont location financement	- 33	21	-	-	-	- 12
■ Actifs financiers au coût amorti – titres	- 3	3	-	-	-	0
■ Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres – titres de dettes	- 5	6	-	-	-	1
■ Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres – Prêts	0	0	-	-	-	0
■ Engagements donnés	- 97	76	-	-	-	- 21
Pertes attendues à maturité (S2)	**- 1 215**	**371**	**-**	**-**	**-**	**- 844**
■ Prêts et créances Établissements de crédit au coût amorti	0	0	-	-	-	0
■ Prêts et créances clientèle au coût amorti	- 990	326	-	-	-	- 664
■ dont location financement	- 59	20	-	-	-	- 39
■ Actifs financiers au coût amorti – titres	0	0	-	-	-	0
■ Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres – titres de dettes	- 1	2	-	-	-	1
■ Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres – Prêts	0	0	-	-	-	0
■ Engagements donnés	- 224	43	-	-	-	- 181
Actifs dépréciés (S3)	**- 1 329**	**1 318**	**- 773**	**- 337**	**155**	**- 966**
■ Prêts et créances Établissements de crédit au coût amorti	0	0	0	0	0	0
■ Prêts et créances clientèle au coût amorti	- 1 138	1 166	- 670	- 335	155	- 822
■ dont location financement	- 14	16	- 9	- 3	3	- 7
■ Actifs financiers au coût amorti – titres	- 127	94	0	0	0	- 33
■ Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres – titres de dettes	0	0	- 102	0	0	- 102
■ Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres – Prêts	0	0	0	0	0	0
■ Engagements donnés	- 64	58	- 1	- 2	0	- 9
TOTAL	**- 3 158**	**2 019**	**- 773**	**- 337**	**155**	**- 2 094**

Note 33 Gains ou pertes sur autres actifs

	31/12/2021	31/12/2020
Immobilisations corporelles et incorporelles	- 8	- 5
■ Moins-values de cession	- 19	- 17
■ Plus-values de cession	11	12
Gains ou pertes nets sur titres consolidés	0	0
TOTAL	**- 8**	**- 5**

Note 34 Variations de valeur des écarts d'acquisition

	31/12/2021	31/12/2020
Dépréciation des écarts d'acquisition*	- 847	- 2
Écart d'acquisition négatif passé en résultat	0	0
TOTAL	**- 847**	**- 2**

* *Dont les dépréciations de Factofrance et de Targobank Allemagne détaillées en note 19 et après une reprise de provisions pour risques associés de 100 millions d'euros.*

Note 35 Impôts sur les bénéfices

DÉCOMPOSITION DE LA CHARGE D'IMPÔT

	31/12/2021	31/12/2020
Charge d'impôt exigible	- 1 305	- 950
Charge d'impôt différé	1	231
Ajustements au titre des exercices antérieurs	24	- 2
TOTAL	**- 1 280**	**- 721**

RAPPROCHEMENT ENTRE LA CHARGE D'IMPÔT COMPTABILISÉE ET LA CHARGE D'IMPÔT THÉORIQUE

	31/12/2021	31/12/2020
Résultat taxable	4 060	2 084
Taux d'impôt théorique	28,41 %	32,02 %
Charge d'impôt théorique	**- 1 153**	**- 667**
Impact des régimes spécifiques des SCR et SICOMI	112	39
Impact du taux réduit sur les plus-values à long terme	19	25
Impact des taux d'imposition spécifiques des entités étrangères	3	28
Décalages permanents	- 240	- 41
Autres	- 21	- 105
Charge d'impôt	**- 1 280**	**- 721**
Taux d'impôt effectif	**31,53 %**	**34,60 %**

Note 36 Résultat par action

	31/12/2021	31/12/2020
Résultat net part du groupe	2 487	1 284
Nombre d'actions à l'ouverture	33 770 590	33 770 590
Nombre d'actions à la clôture	33 770 590	33 770 590
Nombre moyen pondéré d'actions	33 770 590	33 770 590
Résultat de base par action	73,63	38,02
Nombre moyen pondéré d'actions susceptibles d'être émises	0	0
Résultat dilué par action	73,63	38,02

Note 37 Encours des opérations réalisées avec les parties liées

ÉLÉMENTS DE BILAN RELATIFS AUX OPÉRATIONS RÉALISÉES AVEC LES PARTIES LIÉES

	31/12/2021			31/12/2020		
	Entreprises consolidées par mise en équivalence	Autres établissements adhérents à la Confédération Nationale	Entreprises mères Crédit Mutuel Alliance Fédérale	Entreprises consolidées par mise en équivalence	Autres établissements adhérents à la Confédération Nationale	Entreprises mères Crédit Mutuel Alliance Fédérale
ACTIFS						
Actifs à la juste valeur par résultat	0	28	0	0	236	0
Instruments dérivés de couverture	0	0	835	0	0	1 517
Actifs financiers à la JVCP	20	0	0	20	0	0
Actifs financiers au coût amorti	1 852	4 200	30 522	1 577	2 679	30 868
Placements des activités d'assurance	0	19	0	0	352	0
Actifs divers	0	0	0	0	0	0
TOTAL	**1 872**	**4 247**	**31 357**	**1 597**	**3 267**	**32 384**
PASSIFS						
Passifs à la juste valeur par résultat	0	9	0	0	23	0
Dettes représentées par un titre	0	0	0	0	10	0
Dettes envers les établissements de crédit	112	438	8 427	136	320	7 833
Dettes envers la clientèle	1 193	501	25	1 218	501	25
Passifs relatifs aux contrats des activités d'assurance	0	205	0	0	150	0
Dettes subordonnées	0	10	500	0	10	0
Passifs divers	33	5	0	27	4	0
TOTAL	**1 338**	**1 168**	**8 952**	**1 381**	**1 019**	**7 858**
Engagements de financement donnés	35	0	0	60	0	0
Engagements de garantie donnés	0	0	4 486	0	0	4 372
Engagements de financement reçus	0	0	0	0	0	0
Engagements de garanties reçus	0	708	2 755	0	699	2 516

ÉLÉMENTS DE RÉSULTAT RELATIFS AUX OPÉRATIONS RÉALISÉES AVEC LES PARTIES LIÉES

	31/12/2021			31/12/2020		
	Entreprises consolidées par mise en équivalence	Autres établissements adhérents à la Confédération Nationale	Entreprises mères Crédit Mutuel Alliance Fédérale	Entreprises consolidées par mise en équivalence	Autres établissements adhérents à la Confédération Nationale	Entreprises mères Crédit Mutuel Alliance Fédérale
Intérêts reçus	12	18	426	9	41	417
Intérêts versés	0	- 31	- 36	0	- 42	- 42
Commissions reçues	6	0	19	12	0	4
Commissions versées	- 47	- 3	- 28	- 34	- 3	- 22
Gains ou pertes nets sur actifs financiers JVCP et JVR	60	12	0	1	- 10	0
Produits nets des activités d'assurance	- 36	- 231	- 553	- 27	- 216	- 520
Autres produits et charges	- 10	0	0	- 9	0	0
Frais généraux	- 675	0	- 130	- 630	1	- 114
TOTAL	**- 690**	**- 235**	**- 302**	**- 679**	**- 229**	**- 277**

7

Note 38 Hiérarchie de juste valeur des instruments financiers comptabilisés au coût amorti

Les justes valeurs présentées sont une estimation à partir des paramètres observables au 31 décembre 2021. Elles sont issues d'un calcul d'actualisation des flux futurs estimés à partir d'une courbe de taux qui comprend le coût de signature inhérent au débiteur.

Les instruments financiers présentés dans cette information sont les prêts et emprunts. Ils ne reprennent pas les éléments non monétaires (actions), les comptes de fournisseurs et les comptes d'autres actifs, des autres passifs et les comptes de régularisation. Les instruments non financiers ne sont pas concernés par cette information.

La juste valeur des instruments financiers exigibles à vue et des contrats d'épargne réglementée de la clientèle est la valeur exigible par le client, c'est-à-dire sa valeur comptable.

Certaines entités du groupe peuvent également appliquer des hypothèses : la valeur de marché est la valeur comptable pour les contrats dont les conditions se réfèrent à un taux variable, ou dont la durée résiduelle est inférieure ou égale à un an.

Nous attirons l'attention sur le fait que hormis les actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance, les instruments financiers comptabilisés au coût amorti ne sont pas cessibles ou ne font pas dans la pratique l'objet de cession avant leur échéance. De ce fait, les plus values ou les moins values ne seront pas constatées.

Si toutefois, les instruments financiers comptabilisés au coût amorti devaient faire l'objet d'une cession, le prix de cette cession pourrait différer significativement de la juste valeur calculée au 31 décembre 2021.

	31/12/2021						
	Valeur de marché	Valeur au bilan	Plus ou moins values latentes	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	TOTAL
Actifs financiers au coût amorti – IFRS 9	**355 279**	**347 180**	**8 100**	**2 195**	**64 078**	**289 006**	**355 279**
Prêts et créances sur établissements de crédit	57 276	57 059	217	0	57 151	125	57 276
Prêts et créances à la clientèle	294 282	286 482	7 800	0	5 621	288 660	294 281
Titres	3 722	3 640	82	2 195	1 306	221	3 722
Placements des activités d'assurance au coût amorti	**11 517**	**10 681**	**836**	**6 392**	**5 124**	**0**	**11 517**
Prêts et créances	5 124	5 124	0	0	5 124	0	5 124
Détenus jusqu'à l'échéance	6 392	5 556	836	6 392	0	0	6 392
Passifs financiers au coût amorti – IFRS 9	**485 002**	**481 154**	**3 848**	**0**	**379 890**	**105 112**	**485 002**
Dettes envers les établissements de crédit	77 404	76 881	524	0	76 396	1 009	77 404
Dettes envers la clientèle	274 934	274 257	677	0	170 831	104 103	274 934
Dettes représentées par un titre	123 423	121 463	1 961	0	123 423	0	123 423
Dettes subordonnées	9 240	8 554	686	0	9 240	0	9 240
Passifs des activités d'assurance au coût amorti	**1 181**	**1 181**	**0**	**0**	**1 181**	**0**	**1 181**
Dettes envers les établissements de crédit	128	128	0	0	128	0	128
Dettes représentées par un titre	0	0	0	0	0	0	0
Dettes subordonnées	1 053	1 053	0	0	1 053	0	1 053

	31/12/2020						
	Valeur de marché	Valeur au bilan	Plus ou moins values latentes	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	TOTAL
Actifs financiers au coût amorti – IFRS 9	**341 794**	**328 596**	**13 198**	**2 194**	**62 228**	**277 371**	**341 793**
Prêts et créances sur établissements de crédit	56 448	54 797	1 651	0	56 380	68	56 448
Prêts et créances à la clientèle	282 334	270 836	11 498	0	5 283	277 051	282 334
Titres	3 012	2 963	49	2 194	565	253	3 012
Placements des activités d'assurance au coût amorti	**12 396**	**11 560**	**836**	**7 514**	**4 882**	**0**	**12 396**
Prêts et créances	4 882	4 882	0	0	4 882	0	4 882
Détenus jusqu'à l'échéance	7 514	6 678	836	7 514	0	0	7 514
Passifs financiers au coût amorti – IFRS 9	**454 795**	**448 766**	**6 029**	**0**	**338 479**	**116 315**	**454 794**
Dettes envers les établissements de crédit	44 755	44 846	- 91	0	44 300	454	44 754
Dettes envers la clientèle	270 224	268 802	1 422	0	154 863	115 361	270 224
Dettes représentées par un titre	131 188	127 314	3 874	0	131 187	0	131 187
Dettes subordonnées	8 629	7 804	824	0	8 629	0	8 629
Passifs des activités d'assurance au coût amorti	**432**	**432**	**0**	**0**	**432**	**0**	**432**
Dettes envers les établissements de crédit	132	132	0	0	132	0	132
Dettes représentées par un titre	0	0	0	0	0	0	0
Dettes subordonnées	300	300	0	0	300	0	300

Note 39 Relations avec les principaux dirigeants du groupe

Les dirigeants du groupe (Président du conseil d'administration et Directeur général) ont bénéficié au cours de l'exercice des dispositifs de prévoyance collective et du dispositif de retraite supplémentaire du groupe. En revanche, ils n'ont bénéficié d'aucun autre avantage spécifique. Aucun titre de capital ou donnant accès au capital ou donnant le droit d'acquérir des titres du capital de la BFCM ou du CIC ne leur a été attribué. De plus, ils ne perçoivent pas de jetons de présence en raison des mandats qu'ils exercent, que ce soit dans les sociétés du groupe ou dans des sociétés autres mais en raison de leurs fonctions dans le groupe.

Les dirigeants du groupe peuvent par ailleurs détenir des avoirs ou des emprunts dans les livres des banques du groupe, aux conditions offertes à l'ensemble du personnel.

RÉMUNÉRATIONS VERSÉES GLOBALEMENT AUX PRINCIPAUX DIRIGEANTS*

	31/12/2021	31/12/2020
(en milliers d'euros)	rémunérations globales	rémunérations globales
Mandataires Sociaux – Comité de direction – Membres du Conseil touchant une rémunération	8 475	9 735

* *Voir également chapitre sur le gouvernement d'entreprise*

Le montant des provisions pour indemnités de fin de carrière et pour médailles du travail s'élève à 2 483 milliers d'euros au 31 décembre 2021.

Note 40 Événements postérieurs à la clôture des comptes et autres informations

Les comptes consolidés du groupe BFCM, clos au 31 décembre 2021, ont été arrêtés par le conseil d'administration du 9 février 2022.

Note 41 Exposition aux risques

Les informations relatives à l'exposition aux risques demandées par IFRS 7 sont présentées dans le chapitre 4 sur les risques du rapport de gestion.

Note 42 Honoraires des commissaires aux comptes

	31/12/2021			
	Ernst & Young et Autres		PricewaterhouseCoopers France	
	Montant *(en millions d'euros HT)*	%	Montant *(en millions d'euros HT)*	%
CERTIFICATION DES COMPTES				
■ BFCM	0,139	4 %	0,252	6 %
■ Filiales intégrées globalement	2,832	72 %	3,075	70 %
SERVICES AUTRES QUE LA CERTIFICATION DES COMPTES				
■ BFCM	0,051	1 %	0,833	19 %
■ Filiales intégrées globalement	0,905	23 %	0,228	5 %
TOTAL	**3,927**	**100 %**	**4,388**	**100 %**
dont honoraires versés aux commissaires aux comptes en France pour la certification des comptes :	*1,319*		*2,406*	-
dont honoraires versés aux commissaires aux comptes en France pour les services autres que la certification des comptes :	*0,082*		*0,962*	-

	31/12/2020			
	Ernst & Young et Autres		PricewaterhouseCoopers France	
	Montant *(en millions d'euros HT)*	%	Montant *(en millions d'euros HT)*	%
CERTIFICATION DES COMPTES				
■ BFCM	0,220	6 %	0,24	7 %
■ Filiales intégrées globalement	3,073	77 %	2,678	78 %
SERVICES AUTRES QUE LA CERTIFICATION DES COMPTES				
■ BFCM	0,292	7 %	0,05	1 %
■ Filiales intégrées globalement	0,397	10 %	0,470	14 %
TOTAL	**3,982**	**100 %**	**3,439**	**100 %**
dont honoraires versés aux commissaires aux comptes en France pour la certification des comptes :	*1,333*		*2,480*	-
dont honoraires versés aux commissaires aux comptes en France pour les services autres que la certification des comptes :	*0,298*		*0,061*	-

Les principales natures de SACC concernent des attestations, lettres de confort et procédures convenues.

次へ

8.1 ÉTATS FINANCIERS DE LA BFCM

8.1.1 Comptes annuels

Actif

(en euros)	Notes	31/12/2021	31/12/2020
Caisse, banques centrales, CCP		67 401 119 619,48	35 525 720 838,47
Effets publics et valeurs assimilées	2.8, 2.15	7 865 049 369,82	8 631 678 558,47
Créances sur les établissements de crédit	2.2, 2.3	124 613 209 609,34	117 147 253 272,98
Opérations avec la clientèle	2.3, 2.4	1 967 197 796,69	2 047 958 493,83
Obligations et autres titres à revenu fixe	2.3, 2.15	15 514 185 326,82	17 382 937 688,83
Actions et autres titres à revenu variable	2.8, 2.15	905 096 351,18	725 528 542,14
Participations et autres titres détenus à long terme	2.17	353 771 451,18	394 125 603,77
Parts dans les entreprises liées	2.17	16 092 975 340,31	16 289 302 858,64
Crédit-bail et location avec option d'achat		0	0
Location simple		0	0
Immobilisations incorporelles	2.0, 2.21	8 000 141,00	8 000 141,00
Immobilisations corporelles	2.0	53 045,88	60 633,62
Capital souscrit non versé		0	0
Actions propres		0	0
Autres actifs	2.24	4 391 130 585,92	4 066 431 275,49
Comptes de régularisation	2.25	1 715 519 519,63	904 292 574,56
TOTAL DE L'ACTIF		**230 817 308 155,25**	**203 123 290 481,80**

Hors-bilan

	Notes	31/12/2021	31/12/2020
ENGAGEMENTS DONNÉS			
Engagements de financement	3.0	1 196 725 036,48	1 596 650 913,67
Engagements de garantie	3.1	5 063 348 333,32	5 171 634 023,52
Engagements sur titres		65 424 796,76	304 001 481,66

Passif

(en euros)	Notes	31/12/2021	31/12/2020
Banques centrales, CCP		600 000 000,00	574 000 000,00
Dettes envers les établissements de crédit	2.2, 2.3	111 804 022 948,86	82 190 466 683,41
Comptes créditeurs de la clientèle	2.3	9 529 209 794,06	9 395 182 763,37
Dettes représentées par un titre	2.3	83 825 686 887,10	85 994 130 851,79
Autres passifs	2.24	1 682 964 530,85	3 060 800 152,43
Comptes de régularisation	2.25	803 926 819,45	1 317 649 566,40
Provisions pour risques et charges	2.27	670 690 227,22	569 674 326,85
Dettes subordonnées	2.7	8 528 156 397,43	7 776 740 001,69
Fonds pour risques bancaires généraux	2.20	61 552 244,43	61 552 244,43
Capitaux propres hors FRBG	2.20	13 311 098 305,85	12 183 093 891,43
Capital souscrit	*2.20*	*1 688 529 500,00*	*1 688 529 500,00*
Primes d'émission	*2.20*	*4 508 844 923,87*	*4 508 844 923,87*
Réserves	*2.20*	*5 883 409 956,26*	*5 306 409 956,26*
Écarts de réévaluation		*0*	*0*
Provisions réglementées et subventions d'investissement	*2.20*	*0*	*0*
Report à nouveau	*2.20*	*322 330,50*	*684 826,40*
Résultat de l'exercice	*2.20*	*1 229 991 596,22*	*679 724 686,90*
TOTAL DU PASSIF		**230 817 308 155,25**	**203 123 290 481,80**

Hors-bilan

	Notes	31/12/2021	31/12/2020
ENGAGEMENTS REÇUS			
Engagements de financement	3.0	6 733 727 606,69	21 921 978 638,01
Engagements de garantie	3.1	0	0
Engagements sur titres		0	223 001 516,14

Compte de résultat

(en euros)	Notes	31/12/2021	31/12/2020
+ Intérêts et produits assimilés	4.1	2 709 000 264,83	3 205 656 218,98
- Intérêts et charges assimilées	4.1	- 2 685 475 516,73	- 3 247 333 592,17
+ Produits sur opérations de crédit-bail & de LOA		0	0
- Charges sur opérations de crédit-bail & de LOA		0	0
+ Produits sur opérations de location simple		0	0
- Charges sur opérations de location simple		0	0
+ Revenus des titres à revenu variable	4.2	1 398 024 321,13	1 025 397 727,95
+ Commissions (Produits)	4.3	116 455 208,00	101 693 078,93
- Commissions (Charges)	4.3	- 103 461 215,35	- 104 829 465,51
+/- Gains sur opérations des portefeuilles de négociation	4.4	9 333 990,04	5 420 588,92
+/- Gains sur opérations des portefeuilles placement et assimilés	4.5	192 997 117,83	- 114 527 854,61
+ Autres produits d'exploitation	4.6	1 235 335,64	31 213 848,13
- Autres charges d'exploitation	4.6	- 100 797 740,08	- 1 386 853,83
Produit net bancaire		**1 537 311 765,31**	**901 303 696,79**
- Charges générales d'exploitation	4.7	- 74 438 895,49	- 72 722 192,96
- Dotations aux amortissements et aux provisions sur immobilisations corporelles et incorporelles		- 7 587,74	- 7 715,98
Résultat brut d'exploitation		**1 462 865 282,08**	**828 573 787,85**
+/- Coût du risque	4.8	6 315 590,70	- 29 544 199,53
Résultat d'exploitation		**1 469 180 872,78**	**799 029 588,32**
+/- Gains ou pertes sur actifs immobilisés	4.9	- 208 231 511,86	- 118 901 127,46
Résultat courant avant impôts		**1 260 949 360,92**	**680 128 460,86**
+/- Résultat exceptionnel	4.10	0	- 474 060,46
+/- Impôt sur les bénéfices	4.11	- 30 957 764,70	70 286,50
+/- Dotation/reprise de FRBG et provisions réglementées		0	0
RÉSULTAT NET		**1 229 991 596,22**	**679 724 686,90**

EDINET提出書類
フランス相互信用連合銀行(E25741)
有価証券報告書

8.1.2 Notes annexes aux comptes annuels

SOMMAIRE DES NOTES

Note 1	Principes comptables et méthodes d'évaluation	587	Note 3	Notes annexes au hors-bilan	605
Note 2	Notes annexes au bilan	592	Note 4	Notes annexes au compte de résultat	608

Note 1 Principes comptables et méthodes d'évaluation

Les comptes sociaux de la Banque Fédérative du Crédit Mutuel (BFCM) sont établis conformément aux principes comptables généraux et aux règlements de l'Autorité des normes comptables (ANC) dont le règlement 2014-07 relatif aux comptes des entreprises du secteur bancaire.

Ils respectent la règle de prudence et les conventions de base concernant :

- la continuité de l'exploitation ;
- la permanence des méthodes ;
- l'indépendance des exercices.

Crise sanitaire liée au Covid-19

Face à la crise exceptionnelle et inédite provoquée par la pandémie due au virus Covid-19, les entités de Crédit Mutuel Alliance Fédérale ont eu pour priorité de protéger l'ensemble de leurs collaborateurs et d'apporter un soutien maximal à leurs clients.

La banque n'a jamais cessé d'exercer son activité durant les confinements décidés par les pouvoirs publics en 2020 et en 2021, en adaptant ses dispositifs de fonctionnement afin d'assurer la continuité des opérations vis-à-vis de ses clients particuliers et professionnels. Les dispositifs de fonctionnement ont été adaptés au fur et à mesure de l'évolution de la pandémie, des recommandations et des réglementations des Autorités sanitaires et publiques.

En 2021, le travail sur site des salariés a repris, avec des mesures d'hygiène et de distanciation adaptées (fourniture d'équipement de protection individuel, protocole de nettoyage des locaux spécifiques, etc.). Le recours au télétravail s'inscrit dans les accords de groupe et d'entreprise « Qualité de Vie au Travail » ou dans les dispositifs dérogatoires qui peuvent être demandés par les Pouvoirs publics.

La banque n'a pas eu recours au chômage partiel financé par l'État, ni à d'autres dispositifs de soutien public liés à la crise de la Covid-19.

Les conséquences chiffrées de la pandémie sur l'activité de la banque ne sont pas déterminables avec pertinence, en raison :

- de l'amplitude et de la rémanence des effets des mesures de soutien à l'économie, en particulier sur la solvabilité des clients (sur l'ensemble de l'année 2021, les défaillances d'entreprises sont en diminution de près de 45 % par rapport à 2019 ; le chômage est au plus bas en France depuis 2012) et sur la tenue des marchés financiers, qui n'ont connu ni crise boursière, ni de tensions sur les marchés de taux ;
- de la difficulté de mesurer objectivement les impacts possibles de l'événement sur les différents postes du compte de résultat potentiellement affectés dans un établissement de crédit (marge d'intérêt, commissions, charge du risque...), dont les variations peuvent relever de nombreux autres facteurs (politique monétaire et niveau des taux d'intérêt, contraintes prudentielles, situation du marché immobilier, stratégie de couverture financière de l'établissement, politique de tarification des opérations, etc., etc.) ;
- enfin, de la durée d'une potentielle crise et de son aggravation toujours possible avec l'émergence éventuelle de variants nouveaux, l'efficacité de la couverture vaccinale, l'ampleur et la date d'une reprise économique, qui restent autant de variables très largement inconnues.

Dans ces conditions, conformément aux recommandations de l'Autorité des normes comptables (ANC) parues sur la « Prise en compte des conséquences de l'événement Covid-19 dans les comptes et situations établies à compter du 1er janvier 2020 », seuls les effets chiffrés jugés pertinents de l'évènement doivent être fournis en annexe, selon une approche ciblée.

À cet égard, il convient de noter que notre établissement s'est engagé dans le dispositif gouvernemental de soutien à l'économie en proposant des prêts garantis par l'État (PGE) pour soutenir la trésorerie de ses clients entreprises et professionnels. Ces financements s'effectuent sous la forme de prêts qui comportent un différé amortissement d'un an et une clause actionnable par l'emprunteur pour lui permettre, à l'issue de la première année, de décider d'amortir son crédit sur une période d'un à cinq ans. Le traitement comptable de ces prêts suit le même principe de comptabilisation que les autres types de prêts.

À la BFCM, au 31 décembre 2021, il n'y a aucun encours de prêt garanti par l'état dans les comptes.

D'autre part, le « Prêt participatif relance » est un nouveau type de prêt ouvert depuis 2021 aux petites et moyennes entreprises (PME) et entreprises de taille intermédiaire (ETI), destiné à offrir un financement de long terme s'insérant entre les fonds propres et la dette classique. Aucun prêt de cette nouvelle catégorie, encore très récente, n'a été mis en force durant l'exercice.

Enfin, en mesure d'appui immédiat à ses emprunteurs, la banque a accordé à partir d'avril 2020 des reports de remboursement sur les échéances des crédits amortissables à moyen et long terme aux entreprises, professionnels et agriculteurs, sans pénalités ou coûts additionnels, jusqu'à fin septembre 2020. À l'issue de cette période de report des échéances, un aménagement définitif des contrats a été effectué. Aucune dépréciation n'a été constatée au titre de ce premier report d'échéances s'inscrivant dans un dispositif de place, qui ne s'est pas traduit pas par des pertes pour la banque mais par un décalage dans le temps des échéances initiales à percevoir. Lorsque l'entreprise emprunteuse a demandé un second report d'échéances à l'issue du dispositif précité, le crédit est qualifié de restructuré.

Au 31 décembre 2021, il n'y a aucun crédit dont l'échéance a été reportée dans les comptes.

Dans ces conditions, conformément aux recommandations de l'Autorité des normes comptables (ANC) parues sur la « Prise en compte des conséquences de l'événement Covid-19 dans les comptes et situations établies à compter du 1er janvier 2020 », seuls les effets chiffrés jugés pertinents de l'évènement doivent être fournis en annexe, selon une approche ciblée. En l'état, il n'y a pas d'éléments mesurables objectivement concernant la BFCM.

1.1 Évaluation des créances et dettes et utilisation d'estimations dans la préparation des états financiers

Les créances et dettes sur la clientèle et les établissements de crédit sont inscrites au bilan pour leur valeur nominale ou leur coût d'acquisition, s'il est différent de la valeur nominale.

Les créances et dettes rattachées (intérêts courus ou échus, à recevoir et à payer) sont regroupées avec les postes d'actif ou de passif auxquels elles se rapportent.

Les commissions reçues à l'occasion de l'octroi d'un concours et celles versées aux apporteurs d'affaires sur crédits sont rapportées progressivement au résultat suivant une méthode qui revient à les assimiler à des intérêts. Cet étalement est comptabilisé en produits nets d'intérêts au compte de résultat. Au bilan, les commissions reçues et les coûts marginaux de transaction qui font l'objet d'un étalement sont intégrés à l'encours de crédit concerné.

La préparation des états financiers peut nécessiter la formulation d'hypothèses et la réalisation d'estimations qui se répercutent dans la détermination des produits et des charges, des actifs et passifs du bilan et dans l'annexe aux comptes. Dans ce cas de figure, les gestionnaires, sur la base de leur jugement et de leur expérience, utilisent les informations disponibles à la date d'élaboration des états financiers pour procéder aux estimations nécessaires.

C'est notamment le cas concernant :

- la juste valeur des instruments financiers non cotés sur un marché actif ;
- les régimes de retraites et autres avantages futurs sociaux ;
- la valorisation des titres de participation ;
- les provisions pour risques et charges.

1.2 Créances et risque de crédit

Le système de déclassement en encours douteux est conforme au règlement ANC n° 2014-07, selon lequel les créances de toute nature sont déclassées dans les situations suivantes :

- en cas de constatation d'impayés depuis plus de neuf mois pour les crédits aux collectivités locales, de plus de six mois pour les crédits aux acquéreurs de logement, de plus de trois mois pour les autres concours ;
- lorsque la créance présente un caractère contentieux judiciaire (procédures de surendettement, de redressement, de liquidation judiciaire, faillite, etc.) ;
- lorsque la créance, indépendamment de l'existence de tout impayé, présente d'autres risques de non-recouvrement total ou partiel.

En effet, les traitements de passage en douteux, provisionnement et retour en sain de la clientèle sont automatisés en cohérence avec les règles prudentielles, (règlement délégué de l'UE 2018/171) et aux orientations d'application EBA/GL/2016/07 de l'Autorité bancaire européenne (ABE). Ainsi :

- l'analyse du défaut (i.e. le fait générateur du déclassement de la créance) est effectuée quotidiennement, au niveau de l'ensemble des engagements d'un emprunteur, l'appréciation du défaut étant déterminée par emprunteur ou groupe d'emprunteurs ayant un engagement commun ;
- le défaut est déclenché lorsque 90 jours d'arriérés consécutifs sont constatés au niveau d'un emprunteur/groupe d'emprunteurs ;
- le périmètre de contagion du défaut s'étend à la totalité des créances de l'emprunteur, et aux engagements individuels des emprunteurs participant à une obligation de crédit conjointe ;
- la période probatoire minimale est de trois mois avant retour au statut sain pour les actifs non restructurés et de douze mois pour les crédits restructurés.

Les créances douteuses font l'objet de dépréciations individualisées créance par créance enregistrées en coût du risque.

Les intérêts sur créances douteuses non réglés et inscrits au compte de résultat sont couverts par des dépréciations à hauteur de l'intégralité du montant comptabilisé. Les dotations ou reprises de dépréciations, les pertes sur créances irrécouvrables et les récupérations sur créances amorties se rapportant à des intérêts sur créances douteuses sont enregistrées au poste « Intérêts et produits assimilés » du compte de résultat.

Le principal de la créance est provisionné selon l'estimation la plus probable de la dépréciation, conformément aux principes généraux de prudence. Le calcul de la dépréciation tient compte de la valeur de réalisation des garanties personnelles ou réelles liées à la créance.

La dépréciation constituée couvre la perte prévisionnelle actualisée au taux d'intérêt d'origine du crédit. Les pertes prévisionnelles sont égales à la différence entre les flux contractuels initiaux et les flux prévisionnels de recouvrement. La détermination des flux de recouvrement repose notamment sur des statistiques qui permettent d'estimer les séries de recouvrement moyennes dans le temps, à partir de la date de déclassement du crédit. Une reprise de provision du fait du passage du temps est enregistrée en produit net bancaire.

Les encours douteux pour lesquels la déchéance du terme a été prononcée ou qui sont classés depuis plus d'un an en créances douteuses, sont spécifiquement identifiés dans la catégorie « encours douteux compromis ».

La banque a défini des règles internes qui présument le caractère nécessairement compromis de la créance dès lors qu'elle a été classée plus d'un an en créance douteuse, sauf à démontrer formellement l'existence et la validité de garanties couvrant la totalité des risques. La comptabilisation des intérêts sur la créance cesse à partir du classement en « encours douteux compromis ».

L'article 2221-5 du règlement ANC précité prescrit un traitement spécifique de certains encours restructurés. Les encours redevenus sains à la suite d'une restructuration à des conditions hors marché sont isolés dans une catégorie spécifique. Dans cette hypothèse, les abandons de principal ou d'intérêts, échus ou courus, ainsi que les écarts d'intérêts futurs, sont immédiatement constatés en perte, puis réintégrés au fur et à mesure de l'amortissement du prêt. Le nombre de prêts concernés et les montants en cause sont faibles et le calcul d'une décote serait sans impact significatif sur les états financiers de l'exercice.

L'impossibilité de recouvrer toute ou partie de la ou des créances douteuses entraîne le passage en perte. L'absence de possibilité de recouvrement résulte principalement :

- de l'attestation d'irrécouvrabilité délivrée par la société de recouvrement comportant les motifs de l'échec ;
- de l'absence de solvabilité du ou des débiteurs des créances du dossier, constatée après que toutes les procédures internes du service contentieux ont été mises en œuvre ;
- d'un jugement défavorable à la banque entraînant l'impossibilité de poursuivre le recouvrement de ses créances ou d'une décision de justice ordonnant l'effacement des dettes ;
- d'un plan de surendettement incluant un abandon partiel de créance.

EDINET提出書類
フランス相互信用連合銀行(E25741)
有価証券報告書

1.3 Opérations sur titres

Les postes du bilan :

- « Effets publics et valeurs assimilées » ;
- « Obligations et autres titres à revenu fixe » ;
- « Actions et autres titres à revenu variable ».

enregistrent des titres de transaction, de placement et d'investissement, selon leur nature.

Cette classification résulte de l'application du règlement ANC 2014-07, qui prescrit la ventilation des titres en fonction de leur destination.

Titres de transaction

Sont classés dans ce portefeuille les titres acquis ou vendus avec l'intention de les revendre ou de les racheter à court terme et qui sont négociables sur un marché dont la liquidité est assurée, avec des prix de marché significatifs. Ils sont enregistrés coupon couru éventuel à l'achat inclus, les frais d'acquisition étant portés en charges. À la date de clôture, les titres de transaction sont évalués au prix de marché. Le solde global des gains et des pertes résultant des variations de cours est porté au compte de résultat.

Titres de placement

Les titres de placement sont la catégorie de classement par défaut des titres qui ne relèvent pas d'un autre classement comptable. Les primes ou décotes constatées lors de l'acquisition de titres à revenu fixe sont étalées sur la durée de vie de l'instrument concerné. À la clôture de l'exercice, les moins-values latentes sur titres de placement, corrigées éventuellement des amortissements et reprises des différences visées ci-dessus, font l'objet d'un provisionnement individuel par code valeur ou par ensembles homogènes ; les titres de placement sont valorisés au cours de cotation lorsque le marché est actif, à défaut par des techniques de valorisation s'appuyant sur des transactions récentes ou des modélisations couramment utilisées par les intervenants de marché. Les plus-values latentes ne sont pas comptabilisées.

Titres d'investissement

Sont classée dans ce portefeuille les titres à revenu fixe assortis d'une échéance fixée qui ont été acquis ou reclassés de la catégorie « titres de transaction » ou de la catégorie « titres de placement » avec l'intention de les détenir jusqu'à l'échéance, en disposant des capacités de détention à terme nécessaires (notamment financières et juridiques). L'écart constaté entre le prix d'acquisition et la valeur de remboursement est étalé sur la durée de vie du titre. Les moins-values latentes ne font pas l'objet de dépréciations, sauf s'il existe une forte probabilité que l'établissement ne conserve pas ces titres jusqu'à l'échéance ou s'il existe des risques de défaillance de l'émetteur. Les plus-values latentes ne sont pas comptabilisées.

Les bons du Trésor, titres de créances négociables (court terme et moyen terme) et les instruments du marché interbancaire classés dans les portefeuilles de placement et d'investissement sont enregistrés au prix d'acquisition coupon couru à l'achat inclus. Les produits d'intérêts sont calculés au taux négocié, le montant de la prime ou de la décote faisant l'objet d'un amortissement selon la méthode actuarielle.

Les obligations comprises dans les portefeuilles de placement et d'investissement sont comptabilisées hors coupon couru. Les produits d'intérêts sont calculés au taux nominal des titres. Lorsque leur prix d'acquisition est différent de leur valeur de remboursement, cette différence est amortie actuariellement et portée en charges ou produits selon le cas.

Les titres libellés en devises sont évalués au cours de change à la date de clôture ou à la date antérieure la plus proche. Les différences d'évaluation sont portées en pertes ou en gains sur opérations financières.

Reclassement d'actifs financiers

Les reclassements de titres entre les différentes catégories comptables obéissent aux dispositions prévues par les articles 2381-1 à 2381-5 du règlement ANC 2014-07.

Cessions temporaires de titres

Les cessions temporaires de titres sont destinées à garantir des prêts ou des emprunts de trésorerie par des titres. Elles prennent principalement deux formes distinctes, selon le mécanisme juridique utilisé, à savoir :

- les pension ;
- les prêts et emprunts de titres.

La pension consiste juridiquement à céder en pleine propriété des titres, l'acheteur s'engageant irrévocablement à les rétrocéder et le vendeur à les reprendre, à un prix et une date convenus lors de la conclusion du contrat. Comptablement, les titres donnés en pension sont maintenus dans leur poste d'origine et continuent à être évalués selon les règles applicables aux portefeuilles auxquels ils se rattachent. Parallèlement, la dette représentative du montant encaissé est enregistrée au passif. La créance représentative d'une pension sur titres reçus est enregistrée à l'actif.

Les prêts de titres sont des prêts à la consommation régis par le Code civil dans lesquels l'emprunteur s'engage irrévocablement à restituer les titres empruntés à l'échéance. Ces prêts sont généralement garantis par la remise d'espèces, qui restent acquises au prêteur en cas de défaillance de l'emprunteur. Dans ce dernier cas, l'opération est assimilée à une opération de pension et enregistrée comptablement comme telle. En cas de prêt dit « sec » sans remise d'espèces, les titres prêtés ne figurent plus au bilan et une créance représentative de la valeur des titres prêtés est inscrite à l'actif, cette créance étant évaluée à chaque arrêté selon les règles applicables au portefeuille d'origine des titres. En cas d'emprunt dit « sec », les titres empruntés sont inscrits dans le portefeuille de transaction et une dette est constatée au passif, au prix de marché à la mise en place et lors des arrêtés ultérieurs. Dans les états de synthèse, le montant de la dette représentative de la valeur des titres empruntés au passif est diminué du montant des titres empruntés comptabilisés à l'actif.

1.4 Options

Les primes payées ou perçues sont enregistrées en compte de bilan lors de leur paiement ou à leur encaissement. Les primes sur options non dénouées sont évaluées à la clôture de l'exercice lorsqu'elles sont traitées sur un marché organisé. L'écart est enregistré au compte de résultat. Les gains et les pertes sur les opérations de gré à gré traitées en dehors des marchés organisés et assimilés sont enregistrés au compte de résultat lors du dénouement.

1.5 Autres titres détenus à long terme, titres de participation et parts dans les entreprises liées

Les autres titres détenus à long terme sont des investissements réalisés dans l'intention de favoriser le développement des relations professionnelles durables avec l'émetteur, sans exercer toutefois une influence dans sa gestion.

Les titres de participation et de filiales sont des titres dont la possession durable est estimée utile à l'activité, notamment parce qu'elle permet d'exercer une influence sur la société émettrice des titres, ou d'en assurer le contrôle.

Ces titres sont comptabilisés au coût historique. À la clôture de l'exercice, chaque ligne fait séparément l'objet d'une estimation. Lorsque la valeur comptable apparaît supérieure à la valeur d'utilité, une dépréciation est constituée pour le montant de la moins-value latente. Les plus-values latentes ne sont pas comptabilisées. La valeur d'utilité représente ce que l'entreprise accepterait de décaisser pour obtenir ces titres si elle avait à les acquérir compte tenu de son objectif de détention : elle peut être estimée par différents critères tels que l'actif net éventuellement corrigé, la rentabilité et la perspective de rentabilité, les cours moyens de Bourse des derniers mois.

1.6 Immobilisations

Les immobilisations corporelles sont amorties sur la durée d'utilité correspondant à la durée réelle d'utilisation du bien, en tenant compte, le cas échéant, de leur valeur résiduelle, les durées de vie usuelles étant :

- logiciels : 1 à 10 ans ;
- constructions – gros œuvre structure : 20 à 80 ans ;
- constructions – équipements : 10 à 40 ans ;
- agencements et installations : 5 à 15 ans ;
- matériel de transport : 3 à 5 ans ;
- mobilier et matériel de bureau : 5 à 10 ans ;
- matériel informatique : 3 à 5 ans.

Dans le cas où les composants d'un actif ont des durées d'utilité différentes, chacun d'entre eux est comptabilisé séparément et fait l'objet d'un plan d'amortissement propre. Un amortissement dérogatoire peut être pratiqué dans les conditions admises par la réglementation, lorsque la durée d'usage admise fiscalement est plus courte que la durée d'utilité du bien ou du composant.

Lorsqu'il existe des indices de perte de valeur tels qu'une diminution de la valeur de marché, l'obsolescence ou la dégradation physique du bien, des changements dans le mode d'utilisation du bien, etc., un test de dépréciation visant à comparer la valeur comptable du bien à sa valeur actuelle est effectué. En cas de comptabilisation d'une dépréciation, la base amortissable de l'actif est modifiée de manière prospective.

1.7 Conversion des opérations en devises

Les créances et dettes, ainsi que les contrats de change à terme figurant en engagements hors bilan, sont convertis au cours de marché à la clôture de l'exercice, à l'exception des éléments libellés en devises participant à la monnaie unique européenne, pour lesquels le taux de conversion officiel a été retenu.

Les actifs corporels sont maintenus au coût historique. Les actifs financiers sont convertis au cours de clôture (voir précisions notes précédentes).

Les produits et charges en devises sont enregistrés en résultat au cours de change en vigueur le dernier jour du mois de leur perception ou de leur paiement ; les charges et produits courus mais non payés à la date de clôture sont convertis au cours de change à cette date.

Les gains et pertes de change latents ou définitifs résultant des opérations de conversion sont constatés à chaque arrêté comptable.

1.8 Contrats d'échange (swaps)

En application du règlement ANC 2014-07, la banque est susceptible de constituer trois portefeuilles distincts enregistrant les contrats selon qu'ils ont pour objet de maintenir des positions ouvertes et isolées (a), de couvrir le risque de taux d'un élément isolé ou d'un ensemble d'éléments homogènes (b), ou de permettre une gestion spécialisée d'un portefeuille de transaction (d). Il n'existe pas de portefeuille de contrats d'échange destinés à couvrir le risque global de taux, dit portefeuille de catégorie (c).

Dans ces conditions, les transferts d'un portefeuille à l'autre ne sont possibles que du :

- portefeuille (a) vers le portefeuille (b) ;
- portefeuille (b) vers les portefeuilles (a) ou (d) ;
- portefeuille (d) vers le portefeuille (b).

Les contrats sont inscrits à leur valeur nominale au hors-bilan. La valeur de marché retenue pour les contrats d'échange dits de transaction est issue de l'application de la méthode d'actualisation des flux futurs avec une courbe de taux zéro coupon. La branche à taux fixe est estimée à partir des différentes échéances actualisées en fonction de la courbe de taux, alors que la valeur actuelle de la branche à taux variable est estimée à partir de la valeur du coupon en cours majoré du nominal. La valeur de marché résulte de la comparaison de ces deux valeurs actualisées, après prise en compte du risque de contrepartie et des frais de gestion futurs. Le risque de contrepartie est calculé conformément à l'article 2525-3 du règlement ANC 2014-07, auquel est appliqué un coefficient de fonds propres de 8 %. Les frais de gestion sont ensuite déterminés en majorant ce montant de fonds propres d'un taux de 10 %.

Les soultes éventuellement perçues ou versées lors de la conclusion d'un contrat d'échange sont constatées au compte de résultat *prorata temporis* sur la durée du contrat. En cas de résiliation anticipée d'un contrat, la soulte perçue ou versée est immédiatement constatée en résultat, sauf lorsque le contrat a été initié dans le cadre d'une opération de couverture. La soulte est alors rapportée au compte de résultat en fonction de la durée de vie de l'élément initialement couvert.

Afin de mesurer et de suivre les risques encourus en raison de ces opérations, des limites globales de sensibilité incluant les contrats d'échange de taux d'intérêt et de devises sont fixées par activité. Ces positions font l'objet d'une information régulière à l'organe exécutif de la banque, pris au sens de l'article L. 511-13 du Code monétaire et financier.

1.9 Engagements en matière de retraite, indemnités de fin de carrière et primes de médaille du travail

La comptabilisation et l'évaluation des engagements de retraites et avantages similaires sont conformes à la recommandation n° 2013-02 de l'ANC.

Régimes de retraite des employés

Les pensions de retraite sont prises en charge par diverses institutions auxquelles la banque et ses salariés versent périodiquement des cotisations. Ces dernières sont comptabilisées en charges de l'exercice au cours duquel elles sont dues.

D'autre part, les salariés bénéficient d'un régime de retraite supplémentaire financé par l'employeur, au travers de deux contrats d'assurance. Ces contrats de type article 83 CGI assurent le service d'un régime de capitalisation en points à cotisations définies. L'engagement relatif à ce régime est entièrement couvert par les réserves constituées. En conséquence, aucun engagement résiduel n'en résulte pour l'employeur.

Indemnités de fin de carrière et primes de médaille du travail

Les futures indemnités de fin de carrière et les primes à verser pour l'attribution de médailles du travail sont intégralement couvertes par contrat d'assurance

Les engagements sont calculés suivant la méthode des unités de crédits projetés conformément aux normes IFRS. Sont notamment pris en compte, la mortalité, le taux de rotation du personnel, le taux d'évolution des salaires, le taux de charges sociales dans les cas prévus et le taux d'actualisation financière.

Les engagements correspondants aux droits acquis par les salariés au 31 décembre sont intégralement couverts par les réserves constituées auprès de la compagnie d'assurances. Les indemnités de fin de carrière et primes médailles du travail arrivées à échéance et versées aux salariés au cours de l'année font l'objet de remboursements par l'assureur.

Les engagements d'indemnité de fin de carrière sont déterminés sur la base de l'indemnité conventionnelle de départ à la retraite à l'initiative du salarié qui atteint son 62e anniversaire.

1.10 Fonds pour risques bancaires généraux

Les fonds pour risques bancaires généraux sont définis comme les montants que la banque décide d'affecter à la couverture de tels risques, lorsque des raisons de prudence l'imposent eu égard aux risques particuliers inhérents aux opérations bancaires.

Les montants affectés à ces fonds s'élèvent à 61,6 millions d'euros, aucun mouvement n'ayant affecté ce poste durant l'exercice.

1.11 Provisions

Les dépréciations affectées à des postes d'actifs sont déduites des créances correspondantes qui apparaissent ainsi pour leur montant net. Les provisions relatives aux engagements hors bilan sont inscrites en provisions pour risques.

La BFCM peut être partie à un certain nombre de litiges ; leurs issues possibles et leurs conséquences financières éventuelles sont examinées régulièrement et, en tant que de besoin, font l'objet de dotations aux provisions reconnues nécessaires.

1.12 Commissions

Les commissions sont généralement enregistrées à leur encaissement, à l'exception de celles rémunérant un service dans le temps, ou lorsqu'elles sont relatives aux opérations financières constatées dès la clôture de l'émission ou de leur facturation.

1.13 Impôt sur les bénéfices

Avec effet au 1er janvier 2016, la Caisse Fédérale de Crédit Mutuel (CF de CM) a exercé l'option pour « l'intégration fiscale mutualiste » conformément aux dispositions de l'article 223 A, 5e alinéa du Code général des impôts.

Le mécanisme de l'intégration fiscale permet de payer l'impôt sur les sociétés sur un résultat global obtenu en faisant la somme algébrique des résultats positifs et négatifs des différentes entités du groupe. Le groupe d'intégration fiscale de la CF de CM est constitué de :

- la CF de CM, société « tête d'intégration » ;
- les caisses locales et régionales qui lui sont affiliées en vertu d'un agrément d'exercice collectif délivré par le régulateur bancaire ;
- la Banque Fédérative du Crédit Mutuel et 27 de ses filiales qui ont exercé l'option pour y participer.

Par convention, chaque membre de l'intégration fiscale est tenu de verser à la CF de CM, à titre de contribution au paiement de l'impôt sur les sociétés du groupe et quel que soit le montant effectif dudit impôt, une somme égale à l'impôt qui aurait grevé son résultat si le membre était imposable distinctement, déduction faite par conséquent de l'ensemble des droits à imputation dont les membres auraient bénéficié en l'absence d'intégration.

La rubrique « Impôts sur les bénéfices » comprend :

- le montant d'impôt sur les sociétés et de la contribution additionnelle calculé comme si la société était imposée séparément ;
- la contribution additionnelle de 3 % sur les revenus distribués ;
- les éventuelles régularisations afférentes aux exercices antérieurs et aux rappels d'impôt ;
- la charge ou le produit d'impôt afférent aux crédits d'impôt sur prêts à taux zéro et prêts assimilés.

L'impôt sur les sociétés dû au titre de l'exercice et les contributions additionnelles sont déterminés selon la réglementation fiscale applicable. Les crédits d'impôt attachés aux revenus de valeurs mobilières ne sont pas comptabilisés. Leur imputation est faite directement en déduction de la charge d'impôt.

1.14 Implantations dans les États ou territoires non coopératifs en matière de transparence et d'échange d'informations en matière fiscale

La banque ne possède pas d'implantation directe ou indirecte dans les États ou territoires visés par le premier alinéa de l'article L.511-45 du Code monétaire et financier.

1.15 Consolidation

La société est intégrée globalement dans le périmètre de consolidation de Crédit Mutuel Alliance Fédérale faisant lui-même partie du périmètre de consolidation de la Confédération Nationale du Crédit Mutuel.

Note 2 Notes annexes au bilan

Les chiffres donnés dans les différents tableaux qui suivent sont exprimés en milliers d'euros.

2.0 Mouvements ayant affecté les postes de l'actif immobilisé

	Valeur brute au 31/12/2020	Acquisitions	Cessions	Transferts ou remboursement	Valeur brute au 31/12/2021
Immobilisations financières	24 025 849	2 020 255	474 632	- 1 969 899	23 601 573
Immobilisations corporelles	1 572	-	-	-	1 572
Immobilisations incorporelles	8 000	-	-	-	8 000
TOTAUX	**24 035 421**	**2 020 255**	**474 632**	**- 1 969 899**	**23 611 145**

2.1 Amortissements et dépréciations sur actif immobilisé

AMORTISSEMENTS

	Amortissements au 31/12/2020	Dotations	Reprises	Amortissements au 31/12/2021
Immobilisations financières	0	-	-	0
Immobilisations corporelles	1 512	7	-	1 519
Immobilisations incorporelles	0	-	-	0
TOTAUX	**1 512**	**7**	**0**	**1 519**

DÉPRÉCIATIONS

	Dépréciations au 31/12/2020	Dotations	Reprises	Dépréciations au 31/12/2021
Immobilisations financières	1 347 846	16 890	473 585	891 151
Immobilisations corporelles	0	-	-	0
Immobilisations incorporelles	0	-	-	0
TOTAUX	**1 347 846**	**16 890**	**473 585**	**891 151**

2.2 Répartition des créances et dettes

A) CRÉANCES SUR LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDITS ET LES BANQUES CENTRALES

	Montant 2021		Montant 2020	
	À vue	À terme	À vue	À terme
Comptes Ordinaires	982 038	-	1 135 598	-
Prêts, valeur reçues en pension [1]	54 100 000	119 696 243	31 500 000	111 627 571
Titres reçus en pension livrée	-	490 829	-	497 450
Valeurs non imputées	-	-	-	-
Créances rattachées [1]	- 751	36 949	- 438	39 483
Créances douteuses	-	-	-	-
(Dépréciations)	-	-	-	-
TOTAL	**55 081 287**	**120 224 021**	**32 635 160**	**112 164 504**
Prêts subordonnés	**-**	**3 407 151**	**-**	**3 847 151**
TOTAL DES CRÉANCES SUR LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT ET BANQUES CENTRALES	**-**	**178 712 459**	**-**	**148 646 815**
(1) dont Banques Centrales	*54 099 249*		*31 499 562*	

B) DETTES ENVERS LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDITS ET LES BANQUES CENTRALES

	Montant 2021		Montant 2020	
	À vue	À terme	À vue	À terme
Comptes Ordinaires	24 553 055	-	22 976 284	-
Emprunts [1]	2 352 605	41 238 371	3 442 552	37 637 513
Valeurs données en pension [1]	-	42 966 800	-	17 092 400
Titres donnés en pension livrée	-	266 146	-	411 027
Valeurs non imputées	-	-	-	-
Dettes rattachées [1]	4	22 125	8	204 473
Autres sommes dues	1 004 917	-	1 000 210	-
TOTAL	**27 910 581**	**84 493 442**	**27 419 054**	**55 345 413**
TOTAL DES DETTES ENVERS LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT ET BANQUES CENTRALES	**-**	**112 404 023**	**-**	**82 764 467**
(1) dont Banques Centrales	*600 000*	*42 560 090*	*574 000*	*16 993 215*

2.3 Ventilation des créances et dettes selon leur durée résiduelle

ACTIF

	Inférieure ou égale à trois mois	De trois mois à un an	De un à cinq ans	Plus de cinq ans et à durée indéterminée	Intérêts courus et échus	TOTAL
CRÉANCES SUR LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT ET LES BANQUES CENTRALES						
À vue	55 082 038	-	-	-	- 751	55 081 287
À terme	14 707 560	19 480 846	61 584 402	27 821 415	36 949	123 631 172
CRÉANCES SUR LA CLIENTÈLE						
Créances commerciales	-	-	-	-	-	-
Autres concours à la clientèle	328 606	15 691	202 300	959 362	2 270	1 508 229
Créances douteuses	-	-	-	21 911		21 911
Comptes ordinaires débiteurs	436 975	-	-	-	83	437 058
OBLIGATIONS & AUTRES TITRES À REVENU FIXE	1 469 658	1 506 046	4 817 089	7 676 830	44 562	15 514 185
dont titres de transaction	*3 381*	-	-	-	-	*3 381*
TOTAUX	**72 024 837**	**21 002 583**	**66 603 791**	**36 479 518**	**83 113**	**196 193 842**

Les créances douteuses sont considérées comme étant remboursables à plus de cinq ans.

PASSIF

	Inférieure ou égale à trois mois	De trois mois à un an	De un à cinq ans	Plus de cinq ans et à durée indéterminée	Intérêts courus et échus	TOTAL
DETTES ENVERS LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT ET LES BANQUES CENTRALES						
À vue	27 910 577	-	-	-	4	27 910 581
À terme	6 934 547	7 183 133	55 313 637	15 040 000	22 125	84 493 442
COMPTES CRÉDITEURS DE LA CLIENTÈLE						
Comptes d'épargne à régime spécial	-	-	-	-	-	-
À vue	-	-	-	-	-	-
À terme	-	-	-	-	-	-
Autres dettes	-	-	-	-	-	-
À vue	8 288 459	-	-	-	-	8 288 459
À terme	740 000	500 000	-	-	751	1 240 751
DETTES REPRÉSENTÉES PAR UN TITRE						
Titres du marché interbancaire et titres de créances négociables	16 072 650	14 678 103	1 740 814	297 510	51 042	32 840 119
Emprunts obligataires	1 390 000	6 172 069	28 445 953	7 811 359	218 651	44 038 032
Autres titres	-	-	-	6 909 714	37 822	6 947 536
DETTES SUBORDONNÉES	-	-	3 700 000	4 750 000	78 156	8 528 156
TOTAUX	**61 336 233**	**28 533 305**	**89 200 404**	**34 808 583**	**408 551**	**214 287 076**

2.4 Répartition des créances sur la clientèle

Hors créances rattachées de 2 353 milliers d'euros sur créances brutes.

	Montant 2021			Montant 2020		
	Créances brutes	dont Créances douteuses	Dépréciations	Créances brutes	dont Créances douteuses	Dépréciations
RÉPARTITION PAR GRANDS TYPES DE CONTREPARTIE						
Sociétés	1 964 612	25 027	3 116	2 043 242	114 582	32 197
Entrepreneurs individuels	-	-	-	-	-	-
Particuliers	14	-	-	7	-	-
Administrations publiques	219	-	-	1 980	-	-
Administrations privées	-	-	-	-	-	-
Total	**1 964 845**	**25 027**	**3 116**	**2 045 229**	**114 582**	**32 197**
RÉPARTITION PAR SECTEURS D'ACTIVITÉ						
Agriculture et industries minières	-	-	-	-	-	-
Commerces de détails et de gros	15 614	-	-	28 123	-	-
Industries	-	-	-	60 615	89 555	28 940
Services aux entreprises et holding	27 911	25 027	3 116	71 772	25 027	3 257
Services aux particuliers	-	-	-	-	-	-
Services financiers	1 574 637	-	-	1 528 269	-	-
Services immobiliers	114 810	-	-	138 443	-	-
Transports et communication	227 142	-	-	214 101	-	-
Non ventilé et autres	4 731	-	-	3 906	-	-
Total	**1 964 845**	**25 027**	**3 116**	**2 045 229**	**114 582**	**32 197**
RÉPARTITION PAR SECTEURS GÉOGRAPHIQUES						
France	1 711 124	25 027	3 116	1 716 990	114 582	32 197
Europe hors France	253 721	-	-	328 239	-	-
Autres pays	-	-	-	-	-	-
TOTAL	**1 964 845**	**25 027**	**3 116**	**2 045 229**	**114 582**	**32 197**

Sur l'exercice 2021, la BFCM a comptabilisé des reprises de provisions nettes pour 29 081 milliers d'euros. L'encours de créances douteuses est de 25 027 milliers d'euros.

Parmi les créances ci-dessus, aucune créance n'est compromise ou restructurée.

2.5 Montant des engagements sur participations et filiales intégrées globalement

ACTIF

	Montant 2021	Montant 2020
CRÉANCES SUR LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT		
À vue	129 185	159 277
À terme	86 611 634	79 154 189
CRÉANCES SUR LA CLIENTÈLE		
Créances commerciales	-	-
Autres concours à la clientèle	689 527	707 320
Comptes ordinaires débiteurs	-	124 154
OBLIGATIONS ET AUTRES TITRES À REVENU FIXE	6 193 476	6 364 549
CRÉANCES SUBORDONNÉES	3 995 875	4 428 527
TOTAL	**97 619 697**	**90 938 016**

PASSIF

	Montant 2021	Montant 2020
DETTES ENVERS LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT		
À vue	18 623 363	19 239 574
À terme	35 663 295	32 244 999
COMPTES CRÉDITEURS DE LA CLIENTÈLE		
Comptes d'épargne à régime spécial	-	-
À vue	-	-
À terme	-	-
Autres dettes	-	-
À vue	316 811	292 288
À terme	-	-
DETTES REPRÉSENTÉES PAR UN TITRE		
Bons de caisse	-	-
Titres du marché interbancaire et titres de créances négociables	500 000	650 000
Emprunts obligataires	3 285 141	3 635 781
Autres dettes représentées par un titre	-	-
DETTES SUBORDONNÉES	16 516	16 414
TOTAL	**58 405 126**	**56 079 056**

Ce tableau comprend les engagements reçus et donnés sur les participations et filiales intégrées par intégration globale dans la consolidation de la BFCM.

2.6 Répartition des actifs subordonnés

	Montant 2021		Montant 2020	
	Montant subordonné	dont prêts participatifs	Montant subordonné	dont prêts participatifs
CRÉANCES SUR LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT				
À terme	3 116 151	-	3 556 151	-
Indéterminée	291 000	-	291 000	-
CRÉANCES SUR LA CLIENTÈLE				
Autres concours à la clientèle	683 950	683 950	683 950	683 950
OBLIGATIONS ET AUTRES TITRES À REVENU FIXE	190 596	132 873	139 596	132 873
TOTAL	**4 281 697**	**816 823**	**4 670 697**	**816 823**

2.7 Dettes subordonnées

	Montant 2021			Montant 2020		
Type d'emprunt	Devise	Encours	Échéance	Devise	Encours	Échéance
TSR 3 %	EUR	1 000 000	21/05/2024	EUR	1 000 000	21/05/2024
TSR 2,5 %	EUR	500 000	25/05/2028	EUR	500 000	25/05/2028
TSR 3 %	EUR	1 000 000	11/09/2025	EUR	1 000 000	11/09/2025
TSR 2,375 %	EUR	1 000 000	24/03/2026	EUR	1 000 000	24/03/2026
TSR 1,875 %	EUR	700 000	04/11/2026	EUR	700 000	04/11/2026
TSR 2,625 %	EUR	500 000	31/03/2027	EUR	500 000	31/03/2027
TSR 2,625 %	EUR	500 000	15/11/2027	EUR	500 000	15/11/2027
TSR 1,875 %	EUR	1 000 000	18/06/2029	EUR	1 000 000	18/06/2029
TSR 1,125 %	EUR	750 000	19/11/2031	EUR	-	-
Emp. SUB	EUR	500 000	indéterminée	EUR	500 000	indéterminée
Emp. TSS	EUR	1 000 000	indéterminée	EUR	1 000 000	indéterminée
		8 450 000			**7 700 000**	
		78 156	Créances rattachées		76 740	Créances rattachées
Conditions	Les emprunts et les titres subordonnés occupent un rang inférieur par rapport aux créances de tous les autres créanciers, à l'exclusion des titres participatifs. Les titres supersubordonnés occupent le dernier rang, car ils sont expressément subordonnés à toutes les autres dettes de l'entreprise, qu'elles soient chirographaires ou subordonnées.					
Possibilité remboursement anticipé	Pas de possibilité les cinq premières années sauf si augmentation concomitante du capital. Interdit pour l'emprunt TSR, sauf en cas de rachat en bourse, OPA ou OPE. Restreintes pour les titres supersubordonnés (TSS) car ils sont assimilés à des fonds propres de base.					

2.8 Portefeuille titres : ventilation entre portefeuilles de transaction, de placement et d'investissement

	Montant 2021			Montant 2020		
	Portefeuille transaction	Portefeuille placement	Portefeuille investissement	Portefeuille transaction	Portefeuille placement	Portefeuille investissement
Effets publics et valeurs assimilées	-	7 855 049	-	-	8 631 678	-
Obligations et autres titres	3 381	9 580 036	5 930 769	640	11 376 255	6 006 643
Actions et OPC	-	905 096	-	-	725 529	-
TOTAUX	**3 381**	**18 340 181**	**5 930 769**	**640**	**20 733 462**	**6 006 643**

Il n'y a aucun encours de titre de transaction sur un marché actif au sens de l'article ANC 2321-1

2.9 Portefeuille titres : titres ayant fait l'objet d'un transfert d'un portefeuille à un autre

Suite aux modifications du règlement 90-01 du Comité de la Réglementation Bancaire relatif à la comptabilisation des opérations sur titres introduites par le règlement CRC n° 2008-17 du 10 décembre 2008 afférent aux transferts de titres hors de la catégorie « titres de transaction » et hors de la catégorie « titres de placement », la BFCM n'a opéré aucun reclassement au 31 décembre 2021.

2.10 Portefeuille titres : différences entre prix d'acquisition et prix de remboursement des titres de placement et des titres d'investissement

	Décotes/surcotes nettes restant à amortir			
	Montant 2021		Montant 2020	
NATURE DES TITRES	Décote	Surcote	Décote	Surcote
Titres de placement				
■ Marché obligataire	10 859	199 745	6 870	222 654
■ Marché monétaire	-	-	-	49
Titres d'investissement				
■ Marché obligataire	3 169	-	3 579	-
■ Marché monétaire	-	100	58	-

2.11 Portefeuille titres : plus et moins-values latentes sur titres

	Montant 2021	Montant 2020
Montant des plus-values latentes sur titres de placement	888 163	1 323 958
Montant des moins-values latentes sur titres de placement et ayant fait l'objet d'une dépréciation	361 583	497 947
Montant des moins-values latentes sur titres d'investissement	-	-
Montant des plus-values latentes sur titres d'investissement	12 301	13 629

2.12 Portefeuille titres : montant des créances représentatives des titres prêtés

	Montant 2021	Montant 2020
Effets publics et valeurs assimilées	0	0
Obligations et autres titres à revenu fixe	0	0
Actions et OPC	0	0

2.13 Portefeuille titres : montant des créances et dettes se rapportant à des pensions livrées sur titres

	Montant 2021		Montant 2020	
	Créances se rapportant aux pensions livrées	Dettes se rapportant aux pensions livrées	Créances se rapportant aux pensions livrées	Dettes se rapportant aux pensions livrées
CRÉANCES SUR LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT				
À vue	-	-	-	-
À terme	490 829	-	497 450	-
CRÉANCES SUR LA CLIENTÈLE				
Autres concours à la clientèle	-	-	-	-
DETTES ENVERS LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT				
À vue	-	-	-	
À terme	-	266 146	-	411 027
COMPTES CRÉDITEURS DE LA CLIENTÈLE				
Autres dettes	-	-	-	-
À vue	-	-	-	-
À terme	-	-	-	-
TOTAL	**490 829**	**266 146**	**497 450**	**411 027**

Les actifs mis en pension au 31 décembre 2021 correspondent à :

- des fonds commun de créances (FCC) pour 330 000 milliers d'euros ;
- des emprunts d'État pour 160 829 milliers d'euros.

2.14 Portefeuille titres : ventilation des obligations et autres titres à revenu fixe selon l'émetteur

	Montant 2021			Montant 2020		
	Émetteur organismes publics	Autres	Créances rattachées	Émetteur organismes publics	Autres	Créances rattachées
Effets publics, obligations et autres titres	11 186 157	12 083 524	99 554	11 594 024	14 291 829	128 763

2.15 Portefeuille titres : ventilation selon la cotation

	Montant 2021			Montant 2020		
	Montant des titres cotés	Montant des titres non cotés	Créances rattachées	Montant des titres cotés	Montant des titres non cotés	Créances rattachées
Effets publics et val. assimilés	7 800 057	-	54 992	8 519 369	50 049	62 261
Obligations et aut. titres	13 524 300	1 945 324	44 562	14 067 198	3 249 237	66 502
Actions et OPC	901 647	3 449	-	721 986	3 543	-
TOTAUX	**22 226 004**	**1 948 773**	**99 554**	**23 308 553**	**3 302 829**	**128 763**

2.16 Portefeuille titres : informations sur les OPC

	Montant 2021			Montant 2020		
	Montant des parts d'OPC français	Montant des parts d'OPC étrangers	TOTAL	Montant des parts d'OPC français	Montant des parts d'OPC étrangers	TOTAL
Titres à revenu variable : OPC	-	26	26	-	26	26

	Montant 2021			Montant 2020		
	Montant des parts d'OPC de capitalisation	Montant des parts d'OPC de distribution	TOTAL	Montant des parts d'OPC de capitalisation	Montant des parts d'OPC de distribution	TOTAL
Titres à revenu variable : OPC	-	26	26	-	26	26

2.17 Portefeuille titres : participations et parts dans les entreprises liées détenues dans des établissements de crédit

	Montant détenu dans des établissements de crédit en 2021	Montant détenu dans des établissements de crédit en 2020
Participations et activité de portefeuille	206 198	212 168
Parts dans les entreprises liées	6 850 716	6 787 716
TOTAL	**7 056 914**	**6 999 884**

2.18 Portefeuille titres : information sur l'activité de portefeuille

Au 31 décembre 2021 il n'y a pas d'encours de titres sur l'activité de portefeuille.

2.19 Sociétés à responsabilité illimitée dans lesquelles l'établissement est associé

Nom de la société	Siège social	Forme juridique
REMA	Strasbourg	Société en nom collectif
CM Foncière	Strasbourg	Société en nom collectif

2.20 Ventilation du poste « Capitaux Propres »

	Montant 2020	Affectation du résultat	Augmentation de capital et autres variations	Montant 2021
Capital souscrit	1 688 530	-	-	1 688 530
Primes d'émission	4 508 845	-	-	4 508 845
Réserve légale	168 853	-	-	168 853
Réserves statutaires et contractuelles	5 127 062	578 000	-	5 705 062
Réserves réglementées	0	-	-	0
Autres réserves	9 495	-	-	9 495
Report à nouveau	585	- 263	-	322
Résultat de l'exercice	679 725	- 679 725	-	1 229 992
Distribution de dividendes	-	101 988	-	-
TOTAL	**12 183 095**	**0**	**0**	**13 311 099**
Fonds pour risque bancaire généraux	61 552	-	-	61 552

Le capital est composé de 33 770 590 actions d'une valeur nominale de 50 euros.

2.21 Frais d'établissement, frais de recherche et de développement et fonds commerciaux

	Montant 2021	Montant 2020
Frais d'établissement		
Frais de constitution	-	-
Frais de premier établissement	-	-
Frais d'augmentation de capital et d'opérations diverses	-	-
Frais de recherche et de développement	-	-
Fonds commerciaux	-	-
Autres immobilisations incorporelles	8 000	8 000
TOTAL	**8 000**	**8 000**

2.22 Créances éligibles au refinancement d'une banque centrale

Les créances éligibles sont exclusivement constituées de créances sur la clientèle. Au 31 décembre 2021, ces créances clientèle éligibles BFCM au refinancement d'une banque centrale se montent à 24 699 406 milliers d'euros sur un encours groupe mobilisable de 37 633 430 milliers d'euros.

2.23 Intérêts courus à recevoir ou à payer

ACTIF

	Intérêts courus à recevoir	Intérêts courus à payer
Caisse, banques centrales	- 751	-
Effets publics et valeurs assimilées	54 992	-
Créances sur les établissements de crédit	-	-
À vue	-	-
À terme	36 949	-
Créances sur la clientèle	-	-
Créances commerciales	-	-
Autres concours à la clientèle	1 591	-
Comptes ordinaires débiteurs	762	-
Obligations et autres titres à revenu fixe	44 562	-
Actions et autres titres à revenu variable	-	-
Participations et activités de portefeuille	-	-
Parts dans les entreprises liées	-	-

PASSIF

Banques centrales	-	- 406 710
Dettes envers les établissements de crédit	-	-
À vue	-	4
À terme	-	428 835
Comptes créditeurs de la clientèle	-	-
Comptes d'épargne à régime spécial	-	-
À vue	-	-
À terme	-	-
Autres dettes	-	-
À vue	-	-
À terme	-	751
Dettes représentées par un titre	-	-
Bons de caisse	-	-
Titres du marché interbancaire et titres de créances négociables	-	51 042
Emprunts obligataires	-	218 651
Autres dettes représentées par un titre	-	37 822
Dettes subordonnées	-	78 156
TOTAL	**138 105**	**408 551**

2.24 Postes « Autres actifs » et « Autres passifs »

AUTRES ACTIFS

	Montant 2021	Montant 2020
Instruments conditionnels achetés	13 781	25 439
Comptes de règlement relatifs aux opérations sur titres	11 590	7 398
Débiteurs divers	4 365 760	4 033 594
Créances de *carry back*	-	-
Autres stocks et assimilés	-	-
Autres emplois divers	-	-
TOTAL	**4 391 131**	**4 066 431**

AUTRES PASSIFS

	Montant 2021	Montant 2020
Autres dettes de titres	-	-
Instruments conditionnels vendus	9 857	18 196
Dettes de titres de transaction	-	-
dont dettes sur titres empruntés	-	-
Comptes de règlement relatifs aux opérations sur titres	188 683	708 836
Versement restant à effectuer sur titres non libérés	-	1 191
Créditeurs divers	1 484 425	2 332 578
TOTAL	**1 682 965**	**3 060 801**

2.25 Comptes de régularisation

ACTIF

	Montant 2021	Montant 2020
Siège et succursale – Réseau	-	-
Comptes d'encaissement	242	211
Comptes d'ajustement	147 660	37 549
Comptes d'écarts	-	-
Pertes potentielles sur contrats de couverture d'instruments financiers a terme non dénoués	-	-
Pertes à étaler sur contrats de couverture d'instruments financiers à terme dénoués	37 496	26 830
Charges à repartir	257 533	252 364
Charges constatées d'avance	4 816	3 580
Produits à recevoir	410 909	508 291
Comptes de régularisation divers	856 864	75 468
TOTAL	**1 715 520**	**904 293**

PASSIF

	Montant 2021	Montant 2020
Siège et succursale – Réseau	-	-
Comptes indisponibles sur opérations de recouvrement	291	641
Comptes d'ajustement	36 919	663 022
Comptes d'écarts	-	-
Gains potentiels sur contrats de couverture d'instruments financiers à terme non dénoués	-	-
Gains à étaler sur contrats de couverture d'instruments financiers à terme dénoués	438 080	448 923
Produits constates d'avance	39 047	38 247
Charges à payer	80 788	85 547
Comptes de régularisation divers	208 802	81 270
TOTAL	**803 927**	**1 317 650**

Les articles L.441-6-1 et D.441-4 du Code de commerce prévoient une information spécifique sur les dates d'échéance des dettes à l'égard des fournisseurs ; les sommes en question sont négligeables pour notre société et aucune facture n'a connu de retard de règlement.

2.26 Solde non amorti de la différence entre montant initialement reçu et prix de remboursement des dettes représentées par un titre

	Montant 2021	Montant 2020
Prime d'émission des titres à revenu fixe	189 219	183 739
Primes de remboursement des titres à revenu fixe	1 060	1 657

2.27 Provisions

	Montant 2021	Dotation	Reprise	Montant 2020	Délai de retournement
Pour éventualités diverses	468 500	99 500	-	369 000	> 3 ans
Pour engagement par signature	0	-	106	106	-
Sur swaps	806	-	5 994	6 800	< 1 an
Pour risque titres immobilisés	63 400	-	-	63 400	> 3 ans
Pour engagement de garantie	7 483	-	-	7 483	< 1 an
Pour impôts et redressements	120 000	-	-	120 000	> 1 an
Autres provisions	10 501	8 061	445	2 885	< 1 an
TOTAL	**670 690**	**107 561**	**6 545**	**569 674**	

2.28 Contre-valeur en euros de l'actif et du passif en devises hors zone euro

ACTIF

	Montant 2021	Montant 2020
Caisse, banques centrales, CCP	-	-
Effets publics et valeurs assimilées	-	-
Créances sur les établissements de crédit	13 484 086	13 216 745
Créances sur la clientèle	66 529	83 290
Obligations et autres titres à revenu fixe	-	-
Actions et autres titres à revenu variable	904 879	725 308
Promotion immobilière	-	-
Prêts subordonnés	-	-
Participations et activités de portefeuille	162 881	189 712
Parts dans les entreprises liées	-	-
Immobilisations incorporelles	-	-
Immobilisations corporelles	-	-
Autres actifs	173 010	162 808
Comptes de régularisation	182 357	115 421
TOTAL ACTIVITÉ DEVISES	**14 973 743**	**14 493 285**
Pourcentage du total actif	**6,49 %**	**7,14 %**

PASSIF

	Montant 2021	Montant 2020
Banques centrales, CCP	-	-
Dettes envers les établissements de crédit	7 422 224	6 303 092
Comptes créditeurs de la clientèle	944 382	603 819
Dettes représentées par un titre	28 198 420	26 563 335
Autres passifs	142 202	206 749
Comptes de régularisation	48 561	47 522
Provisions	-	-
Excédent de charges sur les produits	207 091	- 141 193
TOTAL ACTIVITÉ DEVISES	**36 962 879**	**33 583 324**
Pourcentage du total passif	**16,01 %**	**16,53 %**

Note 3 Notes annexes au hors-bilan

3.0 Engagements de financement donnés et reçus

	Montant 2021	Montant 2020
ENGAGEMENTS DE FINANCEMENT DONNES		
Établissements de crédits	445 000	384 501
Clientèle	751 725	1 212 150
ENGAGEMENTS DE FINANCEMENT REÇUS		
Établissements de crédits	6 733 728	21 921 979
dont BDF	*6 733 728*	*21 921 979*
Clientèle	0	0
TOTAL	**7 930 453**	**23 518 630**

3.1 Engagements de garantie donnés et reçus

	Montant 2021	Montant 2020
ENGAGEMENTS DE GARANTIE DONNÉS		
Établissements de crédits	4 959 310	5 025 834
Clientèle	104 038	145 800
ENGAGEMENTS DE GARANTIE REÇUS		
Établissements de crédits	0	0
Clientèle	0	0
TOTAL	**5 063 348**	**5 171 634**

3.2 Actifs donnés en garantie d'engagements

	Montant 2021	Montant 2020
Valeurs affectées en garantie d'op. sur marchés à terme	0	0
Pensions données en nantissement	42 638	76 770
Autres valeurs affectées en garantie	49 501 262	38 967 949
dont BDF	*49 501 262*	*38 967 949*
dont BEI	*0*	*3 000*
TOTAL	**49 543 900**	**39 044 719**

La société CM HOME LOAN SFH est une filiale à 99,99 % de la BFCM. Elle a pour objet d'émettre pour le compte exclusif de sa société mère des titres sécurisés par des crédits hypothécaires et assimilés distribués par les réseaux du Crédit Mutuel et du CIC. En application des dispositions contractuelles liées à ces opérations, la BFCM serait tenue d'apporter des actifs en garantie des émissions de CM HOME LOAN SFH sous certaines conditions potentielles (telles que la dégradation de la notation en dessous d'un certain niveau ou le dimensionnement des crédits hypothécaire). Au 31 décembre 2021 ce mécanisme dérogatoire n'a pas eu à être mis en œuvre.

3.3 Actifs reçus en garantie

	Montant 2021	Montant 2020
Valeurs reçues en garantie d'opérations sur marchés à terme	0	0
Autres valeurs reçues en garantie	3 000	3 000
dont BEI	*3 000*	*3 000*
TOTAL	**3 000**	**3 000**

La banque se refinance auprès de la Caisse de Refinancement de l'Habitat par émission de billets à ordre en mobilisation de créances visées à l'article L.313-42 du Code monétaire et financier pour un total de 3 059 194 milliers d'euros au 31 décembre 2021. Les prêts à l'habitat garantissant ces billets à ordre sont apportés par Alliance Fédérale dont la BFCM est filiale et s'élèvent à la même date à 4 084 837 milliers d'euros.

3.4 Opérations à terme en devises non encore dénouées à la date de clôture du bilan

	Montant 2021		Montant 2020	
Opérations de change à terme	Actif	Passif	Actif	Passif
Euros à recevoir contre devises à livrer	7 597 749	7 927 139	5 133 408	5 104 623
dont swaps de devises	*7 697 749*	*7 927 139*	*5 116 283*	*5 088 135*
Devises à recevoir contre euros à livrer	31 884 931	31 409 342	27 453 933	28 349 661
dont swaps de devises	*13 742 134*	*13 706 326*	*11 736 442*	*12 209 286*
Devises à recevoir contre devises à livrer	8 661 824	8 770 143	8 482 799	8 219 215
dont swaps de devises	*0*	*0*	*0*	*0*

3.5 Autres opérations à terme non encore dénouées à la date de clôture du bilan

	Montant 2021	Montant 2020
OPÉRATIONS EFFECTUÉES SUR MARCHÉS ORGANISÉS ET ASSIMILÉS D'INSTRUMENTS DE TAUX D'INTÉRÊT		
Opérations fermes de couverture	-	-
dont Ventes de contrats futures	-	-
dont Achats de contrats futures	-	-
Opérations conditionnelles de couverture	-	-
Autres opérations fermes	-	-
dont Ventes de contrats futures	-	-
OPÉRATIONS EFFECTUÉES DE GRÉ À GRÉ SUR INSTRUMENTS DE TAUX D'INTÉRÊT		
Opérations fermes de couverture	225 430 111	196 160 843
dont Swaps de taux	*212 944 751*	*189 731 304*
dont Swaps de taux en devises	*12 485 360*	*6 429 539*
Achat de floor	*0*	*0*
Vente de floor	*0*	*0*
Opérations conditionnelles de couverture	100 000	100 000
dont Achat swap option	-	-
dont Vente swap option	-	-
dont Achat de cap/floor	*100 000*	*100 000*
dont Vente de cap/floor	-	-
Autres opérations fermes	1 370 000	1 140 000
dont Swaps de taux	*1 370 000*	*1 140 000*
dont Swaps de taux en devises	-	-
Autres opérations conditionnelles	-	-
OPÉRATIONS EFFECTUÉES DE GRÉ À GRÉ SUR INSTRUMENTS DE COURS DE CHANGE		
Opérations conditionnelles de couverture	117 348	217 002
dont Achat d'option change	*50 266*	*92 979*
dont Vente d'option change	*67 083*	*124 023*
OPÉRATIONS EFFECTUÉES DE GRÉ À GRÉ SUR D'AUTRES INSTRUMENTS QUE LES INSTRUMENTS DE TAUX D'INTÉRÊT ET DE COURS DE CHANGE		
Opérations fermes de couverture	-	-
dont Achat d'engagement à terme (NDF)	-	-
dont Vente d'engagement à terme (NDF)	-	-
Opérations conditionnelles de couverture	-	-
dont Achat d'option	-	-
dont Vente d'option	-	-

3.6 Ventilation des opérations à terme non encore dénouées selon la durée résiduelle

	Montant 2021			Montant 2020		
	Moins d'un an	Plus d'un an à cinq ans	Plus de cinq ans	Moins d'un an	Plus d'un an à cinq ans	Plus de cinq ans
OPÉRATIONS EN DEVISES	31 043 661	12 925 937	4 137 036	27 585 541	9 536 286	4 538 829
OP. EFFECTUÉES SUR MARCHÉS ORGANISÉS D'INSTRUMENTS DE TAUX D'INTÉRÊT						
Opérations fermes	-	-	-	-	-	-
dont Ventes de contrats futures	-	-	-	-	-	-
dont Achats de contrats futures	-	-	-	-	-	-
Autres opérations fermes	-	-	-	-	-	-
dont Ventes de contrats futures	-	-	-	-	-	-
OP. EFFECTUÉES DE GRÉ À GRÉ SUR INSTRUMENTS DE TAUX D'INTÉRÊT						
Opérations fermes	64 538 781	90 786 670	71 474 660	60 057 209	81 069 064	56 174 570
dont swaps	*64 538 781*	*90 786 670*	*71 474 660*	*60 057 209*	*81 069 064*	*56 174 570*
Achat de floor	-	-	-	-	-	-
Vente de floor	-	-	-	-	-	-
Opérations conditionnelles de couverture	-	-	100 000	-	-	100 000
dont Achat de swap option	-	-	-	-	-	-
Vente de swap option	-	-	-	-	-	-
dont Achat de cap/floor	-	-	*100 000*	-	-	*100 000*
Vente de cap/floor	-	-	-	-	-	-
Autres opérations conditionnelles	-	-	-	-	-	-
OP. EFFECTUÉES DE GRÉ À GRÉ SUR INSTRUMENTS DE COURS DE CHANGE						
Opérations conditionnelles de couverture	-	117 348	-	-	217 004	-
dont achat d'option change	-	*50 265*	-	-	*92 979*	-
Vente d'option change	-	*67 083*	-	-	*124 025*	-
OP. EFFECTUÉES DE GRÉ À GRÉ SUR AUTRES INSTRUMENTS À TERME						
Opérations fermes	-	-	-	-	-	-
dont Achat d'engagement à terme (NDF)	-	-	-	-	-	-
Vente d'engagement à terme (NDF)	-	-	-	-	-	-
Opérations conditionnelles	-	-	-	-	-	-
dont Achat d'option	-	-	-	-	-	-
Vente d'option	-	-	-	-	-	-

3.7 Engagements avec participations et filiales intégrées globalement

ENGAGEMENTS DONNÉS

	Montant 2021	Montant 2020
Engagements de financement	217 850	160 000
Engagements de garantie	4 990 215	5 062 637
Engagements sur opérations devises	3 233 461	388 903
Engagements sur instruments financiers à terme	24 948 265	19 696 036
Engagements sur titres	-	300 000
TOTAL	**33 389 791**	**25 307 576**

8

ENGAGEMENTS REÇUS

	Montant 2021	Montant 2020
Engagements de financement	-	-
Engagements de garantie	-	-
Engagements sur opérations devises	1 743 165	299 599
Engagements sur instruments financiers à terme	-	-
Engagements sur titres	-	-
Engagements sur opérations conditionnelles	67 082	124 023
TOTAL	**1 810 247**	**299 599**

Ce tableau comprend les engagements reçus et donnés sur les participations et filiales intégrées par intégration globale dans la consolidation de la BFCM

3.8 Juste valeur des instruments dérivés

	Montant 2021		Montant 2020	
	Actif	Passif	Actif	Passif
RISQUES DE TAUX – COMPTABILITÉ DE COUVERTURE (MACRO-MICRO)				
Instruments conditionnels ou optionnels	-	5 344	-	13 677
Instruments fermes autres que *swaps*	-	967	-	1 365
Dérivés incorporés	74 213	-	30 471	76 393
Swaps	2 550 937	2 593 620	4 237 429	2 947 738
RISQUES DE TAUX – HORS COMPTABILITÉ DE COUVERTURE				
Instruments conditionnels ou optionnels	-	-	-	-
Instruments fermes autres que *swaps*	-	-	-	-
Dérivés incorporés	25 792	43 626	83 262	-
Swaps	18 658	99 698	38 167	141 006
RISQUES DE CHANGE				
Instruments conditionnels ou optionnels	-	-	-	-
Instruments fermes autres que *swaps*	-	-	-	-
Swaps	32 304	4 453	45 025	3 122

La présentation de cette annexe résulte de l'application des règlements du CRC n° 2004-14 à 2004-19 relatifs aux informations à fournir sur la juste valeur des instruments financiers. La juste valeur des instruments dérivés est déterminée par rapport à la valeur de marché, ou à défaut par l'application de modèles de marchés.

Note 4 Notes annexes au compte de résultat

4.1 Produits et charges d'intérêts

	Produits 2021	Produits 2020
Produits sur opérations avec les établissements de crédits	2 365 182	2 752 921
Produits sur opérations avec la clientèle	4 096	8 759
Produits sur obligations ou autres titres à revenu fixe	278 949	379 652
Produits sur prêts subordonnés	53 505	56 508
Autres produits à caractère d'intérêts	7 268	7 782
Reprises/dotations sur provisions relatives aux intérêts sur créances douteuses	-	34
Reprises/dotations sur provisions à caractère d'intérêts	-	-
TOTAL	**2 709 000**	**3 205 656**

	Charges 2021	Charges 2020
Charges sur opérations avec les établissements de crédits	1 664 622	1 892 819
Charges sur opérations avec la clientèle	- 31 370	29 401
Charges sur obligations ou autres titres à revenu fixe	767 096	998 019
Charges sur emprunts subordonnées	150 377	182 938
Autres charges à caractère d'intérêts	134 677	144 122
Dotations/reprises sur provisions relatives aux intérêts sur créances douteuses	-	-
Dotations/reprises sur provisions à caractère d'intérêts	74	34
TOTAL	**2 685 476**	**3 247 333**

4.2 Ventilation des revenus des titres à revenu variable

	Montant 2021	Montant 2020
Revenus des actions et autres titres à revenu variable de placement	21 391	19 544
Revenus des titres de participation et de filiales	1 376 633	1 005 854
Revenus des titres de l'activité de portefeuille	-	-
TOTAL	**1 398 024**	**1 025 398**

4.3 Commissions

	Produits 2021	Produits 2020
Commissions sur opérations avec les établissements de crédits	7 009	167
Commissions sur opérations avec la clientèle	437	1 312
Commissions relatives aux opérations sur titres	24	40
Commissions sur opérations de change	16	4
Commissions sur prestations de service financiers	108 781	99 980
Commissions sur opérations de hors-bilan	-	-
Commissions diverses d'exploitation	188	190
Reprises sur provisions relatives à des commissions	-	-
TOTAL	**116 455**	**101 693**

	Charges 2021	Charges 2020
Commissions sur opérations avec les établissements de crédits	1 208	2 161
Commissions sur opérations avec la clientèle	6	3
Commissions relatives aux opérations sur titres	5 745	6 834
Commissions sur opérations de change	827	935
Commissions sur prestations de service financiers	94 098	93 203
Commissions sur opérations de hors-bilan	-	-
Commissions diverses d'exploitation	1 577	1 693
Dotations aux provisions relatives à des commissions	-	-
TOTAL	**103 461**	**104 829**

4.4 Gains ou pertes sur portefeuille de négociation

	Montant 2021	Montant 2020
Titres de transaction	- 21	- 13
Change	21 994	1 608
Instruments financiers à terme	- 18 633	- 111
Dotations/reprises nettes de provisions	6 994	3 937
TOTAL	**9 334**	**5 421**

4.5 Gains ou pertes sur portefeuille titres de placement et assimilés

	Montant 2021	Montant 2020
Frais d'acquisition sur titres de placement	-	-
Plus ou moins-values nettes de cessions	38 742	46 791
Dotations ou reprises nettes de provisions	154 255	- 161 319
TOTAL	**192 997**	**- 114 528**

En 2021, les reprises ont enregistré un montant de 153 708 milliers d'euros lié au titre BOA. Au 31 décembre 2020, la BFCM avait constitué une provision de 159 229 milliers d'euros sur ce même titre BOA.

4.6 Autres produits ou charges d'exploitation

	Montant 2021	Montant 2020
Produits divers d'exploitation	1 235	31 214
Charges diverses d'exploitation	- 100 798	- 1 387
TOTAL	**- 99 563**	**29 827**

Au 31 décembre 2020, la BFCM disposait d'un stock de provision pour éventualité diverse de 369 000 milliers d'euros liée à son exposition sur le continent de l'Afrique. Au 31 décembre 2021, cette exposition a été ajustée (dotation) à la hausse de 99 500 milliers d'euros.

4.7 Charges générales d'exploitation

	Montant 2021	Montant 2020
Salaires et traitements	8 162	8 722
Charges de retraites	1 073	1 064
Autres charges sociales	2 592	3 003
Intéressement et participation des salariés	1 102	737
Impôts, taxes et versements assimilés sur rémunérations	2 221	1 726
Autres impôts et taxes	6 642	9 055
Services extérieurs	39 187	38 008
Dotations/reprises sur provisions sur charges générales d'exploitation	397	0
Autres charges diverses	15 820	15 153
Charges refacturées	- 2 757	- 4 746
TOTAL	**74 439**	**72 722**

Dans le cadre de la mise en place d'un dispositif de rémunération et d'indemnité de fin de mandat au sein de la CFdeCM pour le président et le directeur général à compter du 1er juin 2019, le conseil d'administration de la BFCM du 20 février 2019, a décidé que les mandats de président du conseil d'administration et de directeur général ne seraient plus rémunérés à compter du 1er juin 2019.

Le montant global des rémunérations directes et indirectes versées aux dirigeants de la BFCM par le groupe s'est élevé à 8 475 385,45 euros en 2021 contre 9 735 155,80 euros en 2020. Aucun jeton de présence n'a été alloué.

Conformément au règlement de l'ANC 2016-07, les honoraires versés aux commissaires aux comptes sont détaillées ci-dessous :

(en milliers d'euros HT)	PricewaterhouseCoopers France	ERNST&YOUNG et autres
Certification des comptes	252	139
Services autres que la certification des comptes*	553	51

* *Les prestations fournies couvrent les SACC fournis à la demande de l'entité, correspondant aux lettres de confort dans le cadre d'opérations de marché et aux rapports et attestations requises pour des besoins réglementaires.*

4.8 Coût du risque

	Montant 2021	Montant 2020
Dotations aux provisions liées à des créances	- 748	- 29 294
Reprises de provisions liées à des créances	29 918	4 196
Pertes sur créances irrécouvrables couvertes par provisions	- 22 748	- 4 196
Pertes sur créances irrécouvrables non couvertes par provisions	- 106	- 250
TOTAL	**6 316**	**- 29 544**

4.9 Gains/Pertes sur actifs immobilisés

	Montant 2021	Montant 2020
Gains ou pertes sur immobilisations corporelles	-	3
Gains ou pertes sur immobilisations financières	- 320 926	- 2 672
Dotations/reprises de provisions sur actifs immobilisés	112 695	- 60 177
Dotations/reprises de provisions sur risques et charges	-	- 56 055
TOTAL	**- 208 231**	**- 118 901**

En 2021, la provision sur la filiale Espagnole TARGOBANK SA a été ajustée de 16 800 milliers d'euros (dotation) contre 44 600 milliers d'euros (dotation) en 2020. Celle de Factofrance de 44 000 milliers d'euros (reprise) contre 30 000 milliers d'euros (reprise) en 2020.

Par ailleurs, la filiale Allemande TARGOBANK a fait l'objet d'un provionnement (dotation) de 344 000 milliers d'euros en 2021.

Enfin, le groupe de presse dont la BFCM est actionnaire a procédé à une simplification de son organigramme. Aussi, les sociétés de presse : EST Républicain, SAP Alsace, Édition du Quotidien ont été cédées ou d'autres : SPI et GRLC ont été intégrées à la Holding SIM. Cette opération a généré 421 334 milliers d'euros de reprises de provisions et 397 163 milliers d'euros de pertes sur cessions d'immobilisations financières au 31 décembre 2021.

4.10 Résultat exceptionnel

	Montant 2021	Montant 2020
Résultats de sociétés de personnes	0	- 365
Autres produits exceptionnels	0	0
Dotations/reprises de provisions sur sociétés de personnes	0	- 109
TOTAL	**0**	**- 474**

4.11 Ventilation de l'impôt sur les sociétés

	Montant 2021	Montant 2020
(A) Impôt du afférent au résultat ordinaire	- 24 101	0
(B) Impôt du afférent aux éléments exceptionnels	0	- 27
(C) Impôt du afférent aux exercices antérieurs	74	97
(A+B+C) Impôt sur les bénéfices du au titre de l'exercice	**- 24 027**	**70**
Dotations aux provisions à caractère d'impôt sur les bénéfices	- 6 931	-
Reprises de provisions à caractère d'impôt sur les bénéfices	0	0
IMPÔT SUR LES SOCIÉTÉS DE L'EXERCICE	**- 30 958**	**70**

4.12 Autres informations : Effectifs

Effectifs moyens (ETP)	2021	2020
Techniciens de banque	17	20
Cadres	55	53
TOTAL	**72**	**73**

8.2 RENSEIGNEMENTS RELATIFS AUX FILIALES ET PARTICIPATIONS

Les montants sont exprimés en milliers d'euros.

A. RENSEIGNEMENTS DÉTAILLÉS CONCERNANT LES PARTICIPATIONS DONT LA VALEUR COMPTABLE BRUTE EXCÈDE 1 % DE NOTRE CAPITAL À SAVOIR : 16 885 295 EUROS

	Capital au 31/12/2020	Capitaux propres autres que le capital et le résultat au 31/12/2020	Quote-part du capital détenu au 31/12/2021 en %
1) FILIALES (PLUS DE 50 % DU CAPITAL EST DÉTENU PAR NOTRE SOCIÉTÉ)			
Mutuelles Investissement SA (Ex DEVEST 15), Strasbourg	930 000	115 803	90,00
CM Caution Habitat SA (ex-Devest 16), Strasbourg	310 037	13 865	100,00
Crédit Mutuel – Home Loan SFH (ex-CM CIC Covered Bonds), SA, Paris	220 000	1 979	100,00
SIM (ex-EBRA), SAS, Houdemont	376 938	- 326 011	100,00
CM Immobilier (ex Ataraxia), SAS, Orvault	31 760	64 249	100,00
Banque Européenne du Crédit Mutuel, BECM, SAS, Strasbourg	134 049	1 266 913	96,08
Crédit Industriel et Commercial, SA, Paris	611 858	13 988 000	93,18
Cofidis Group (ex Cofidis Participations), SA, Villeuneuve-d'Asq	112 658	1 567 212	79,99
Factofrance SAS, Paris	507 452	608 762	100,00
TARGOBANK Espagne (ex-Banco Popular Hipotecario), Madrid	326 045	- 123 918	100,00
TARGOBANK Deutschland GmbH, Düsseldorf	625 526	2 509 104	100,00
Groupe des Assurances du Crédit Mutuel, SA, Strasbourg	1 241 035	9 987 288	50,04
2) PARTICIPATION (DE 10 À 50 % DU CAPITAL SONT DÉTENUS PAR NOTRE SOCIÉTÉ)			
Floa (ex-Banque du groupe Casino), SA, Saint-Étienne	92 470	82 482	50,00
Crédit Mutuel Real Estate Lease, sa, paris	64 399	31 006	45,94
Caisse de Refinancement de l'Habitat, SA, Paris	539 995	22 598	13,58
Banque de Tunisie, Tunis	225 000 (1)	769 637 (1)	35,33
3) AUTRES TITRES DE PARTICIPATION (LE CAPITAL DÉTENU PAR NOTRE SOCIÉTÉ EST INFÉRIEUR À 10 %)			
Néant	-	-	-

(1) Montants exprimés en milliers de Dinars Tunisiens (TND)
(2) PNB et Bénéfice net exprimés en milliers de Dinars Tunisiens (TND)
(3) Chiffre d'Affaires « Sans objet » pour la société
(4) PNB pour les Établissements de Crédits ou Financiers

Valeur comptable des titres détenus au 31/12/2021		Prêts et avances consentis par la Banque et non remboursés au 31/12/2021	Montant des cautions et avals fournis par la Banque au 31/12/2021	Chiffre d'affaires au 31/12/2020	Bénéfice net ou perte au 31/12/2020	Dividendes nets encaissés par la Banque au 31/12/2021	Observations
Brute	Nette						
837 000	837 000	0	0	0 [3]	65 007	0	
310 037	310 037	100 000	0	358 [4]	- 4 936	0	
220 000	220 000	4 156 797	0	6 462 [4]	3 858	3 630	
412 937	113 600	227 087	82 850	16 890	- 480	0	
100 986	100 986	2 450	0	5 572	869	869	
465 755	465 755	5 361 658	3 035 000	300 831 [4]	95 461	0	
4 146 391	4 146 391	59 460 621	1 613 439	5 139 000 [4]	662 000	462 497	Activité Consolidée
1 553 768	1 553 768	12 373 496	0	1 357 764 [4]	135 588	0	Activité Consolidée
1 460 802	1 313 402	5 212 384	400 000	120 313 [4]	17 278	17 169	
585 548	193 298	949 972	0	59 085 [4]	- 42 587		
5 696 196	5 352 196	2 189 881	0	54 576	361 281	70 000	Activité Consolidée
1 269 111	1 269 111	500 000	0	10 429 543	553 626	750 413	Activité Consolidée
136 072	106 072	1 862 000	35 000	183 082 [4]	9 360	0	Activité Consolidée
47 779	47 779	4 854 800	0	32 209 [4]	9 184	0	
76 203	76 203	0	193 989	2 197 [4]	29	0	
210 802	210 802	0	0	380 424 [2]	94 411 [2]	7 674	Activité Consolidée
-	-	-	-	-	-	-	

B. RENSEIGNEMENTS GLOBAUX CONCERNANT LES PARTICIPATIONS

	Capital au 31/12/2020	Capitaux propres autres que le capital et le résultat au 31/12/2020	Quote-part du capital détenu au 31/12/2021 *(en %)*	
1) FILIALES NON REPRISES AU PARAGRAPHE A				
a) filiales françaises (ensemble)	-	-	-	
dont SNC Rema, Strasbourg	-	-	-	
b) filiales étrangères (ensemble)	-	-	-	
2) PARTICIPATION NON REPRISES AU PARAGRAPHE A				
a) participations françaises (ensemble)	-	-	-	
b) participations étrangères (ensemble)	-	-	-	
3) AUTRES TITRES DE PARTICIPATION NON REPRIS AU PARAGRAPHE A				
a) autres titres de participations dans les sociétés françaises (ensemble)	-	-	-	
b) autres titres de participations dans les sociétés étrangères (ensemble)	-	-	-	

	Valeur comptable des titres détenus au 31/12/2021		Prêts et avances consentis par la Banque et non remboursés au 31/12/2021	Montant des cautions et avals fournis par la Banque au 31/12/2021	Chiffre d'affaires au 31/12/2020	Bénéfice net ou perte au 31/12/2020	Dividendes nets encaissés par la Banque au 31/12/2021
	Brute	Nette					
	60 372	42 723	58 383	0	-	-	3 176
	306	*306*	*0*	*0*	-	-	*0*
	0	0	-	-	-	-	-
	32 882	28 807	10 349	0	-	-	52 048
	909	807	0	0	-	-	6 400
	23 933	23 595	0	0	-	-	2 072
	1 146	1 146	0	0	-	-	0

次へ

7.1 ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS DE LA BFCM

7.1.1 Bilan

Bilan actif

(en millions d'euros)	31/12/2020	31/12/2019	Notes
Caisse, Banques centrales	99 110	64 764	4
Actifs financiers à la juste valeur par résultat	27 658	31 819	5a
Instruments dérivés de couverture	3 504	3 440	6a
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	33 643	30 451	7
Titres au coût amorti	2 963	2 780	10a
Prêts et créances sur les établissements de crédits et assimilés au coût amorti	54 797	51 675	10b
Prêts et créances sur la clientèle au coût amorti	270 836	250 142	10c
Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux	975	897	6b
Placements des activités d'assurance et parts de réassureurs dans les provisions techniques	116 567	115 200	13a
Actifs d'impôts courants	908	1 029	14a
Actifs d'impôts différés	1 388	1 154	14b
Compte de régularisation et actifs divers	6 873	8 149	15a
Actifs non courants destinés à être cédés	0	726	3e
Participations dans les entreprises mises en équivalence	903	727	16
Immeubles de placement	50	56	17
Immobilisations corporelles	2 522	2 381	18a
Immobilisations incorporelles	501	509	18b
Écarts d'acquisition	4 045	4 049	19
TOTAL DE L'ACTIF	**627 244**	**569 947**	-

Bilan passif

(en millions d'euros)	31/12/2020	31/12/2019	Notes
Banques centrales	575	715	4
Passifs financiers à la juste valeur par résultat	15 525	18 854	5b
Instruments dérivés de couverture	2 083	2 291	6a
Dettes représentées par un titre au coût amorti	127 314	125 110	11a
Dettes envers les établissements de crédit et assimilés au coût amorti	44 846	39 919	11b
Dettes envers la clientèle au coût amorti	268 802	217 103	11c
Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux	27	- 4	6b
Passifs d'impôts courants	444	575	14a
Passifs d'impôts différés	1 137	1 190	14b
Compte de régularisation et passifs divers	10 575	8 771	15b
Dettes liées aux actifs non courants destinés à être cédés	0	725	3c
Passifs relatifs aux contrats des activités d'assurance	112 568	111 192	13b
Provisions	2 968	2 700	20
Dettes subordonnées au coût amorti	7 804	8 735	21
Capitaux propres totaux	**32 575**	**32 072**	**22**
Capitaux propres – Part du Groupe	**28 527**	**27 802**	**22**
Capital et réserves liées	6 197	6 197	22a
Réserves consolidées	20 401	18 619	22a
Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	645	704	22b
Résultat de l'exercice	1 284	2 282	-
Capitaux propres – Intérêts minoritaires	**4 048**	**4 269**	**-**
TOTAL DU PASSIF	**627 244**	**569 947**	**-**

7.1.2 Compte de résultat

(en millions d'euros)	31/12/2020	31/12/2019	Notes
Intérêts et produits assimilés	10 342	11 674	24
Intérêts et charges assimilées	- 4 820	- 6 527	24
Commissions (produits)	3 511	3 612	25
Commissions (charges)	- 914	- 1 024	25
Gains nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat	47	734	26
Gains ou pertes nets sur actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	23	79	27
Gains ou pertes nets résultant de la décomptabilisation des actifs financiers au coût amorti	0	2	28
Produits nets des activités d'assurance	1 763	2 102	29
Produits des autres activités	741	777	30
Charges des autres activités	- 431	- 565	30
Produit net bancaire	**10 262**	**10 865**	-
Charges de personnel	- 3 300	- 3 334	31a
Autres charges générales d'exploitation	- 2 448	- 2 612	31b
Dot./Rep sur amortissements et provisions des immos corporelles et incorporelles	- 328	- 280	31c
Résultat brut d'exploitation	**4 185**	**4 639**	-
Coût du risque de contrepartie	- 2 094	- 998	32
Résultat d'exploitation	**2 091**	**3 641**	-
Quote-part dans le résultat net des entreprises mises en équivalence	145	74	16
Gains ou pertes sur autres actifs	- 5	72	33
Variations de valeur des écarts d'acquisition	- 2	0	34
Résultat avant impôt	**2 229**	**3 786**	-
Impôts sur les bénéfices	- 721	- 1 124	35
Résultat net	**1 508**	**2 663**	-
Résultat – Intérêts minoritaires	224	380	-
RÉSULTAT NET (PART DU GROUPE)	**1 284**	**2 282**	-

État du résultat net et des gains et pertes directement comptabilisés en capitaux propres

(en millions d'euros)	31/12/2020	31/12/2019
Résultat net	**1 508**	**2 663**
Écarts de conversion	- 108	35
Réévaluation des actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres – instruments de dettes	- 64	- 4
Réévaluation des placements des activités d'assurance	181	533
Réévaluation des instruments dérivés de couverture	- 2	- 1
Quote-part des gains ou pertes latents ou différés sur entreprises MEE	- 2	5
Total des gains et pertes recyclables comptabilisés directement en capitaux propres	**4**	**568**
Réévaluation des actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres – instruments de capitaux propres à la clôture	39	67
Réévaluation des actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres – instruments de capitaux propres cédés durant l'exercice	-	- 0
Écarts actuariels sur les régimes à prestations définies	- 57	- 92
Quote-part des gains ou pertes non recyclables sur entreprises MEE	- 0	- 1
Total des gains et pertes non recyclables comptabilisés directement en capitaux propres	**- 17**	**- 27**
Résultat net et gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	**1 494**	**3 204**
dont part du Groupe	*1 226*	*2 637*
dont part des intérêts minoritaires	*270*	*566*

Les rubriques relatives aux gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres sont présentées pour leur montant net d'impôt.

7.1.3 Tableau de variation des capitaux propres

(en millions d'euros)	Capital	Primes	Réserves [1]	Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres : Écarts de conversion	Actifs à la juste valeur par capitaux propres	Instruments dérivés de couverture	Écarts actuariels	Résultat net – part du groupe	Capitaux propres – part du groupe	Intérêts minoritaires	Total capitaux propres consolidés
Capitaux propres au 31 décembre 2018	**1 689**	**4 509**	**16 662**	**- 11**	**540**	**3**	**- 185**	**2 084**	**25 290**	**4 364**	**29 654**
Affectation du résultat de l'exercice précédent	-	-	2 084	-	-	-	-	- 2 084	0	-	0
Augmentation de capital	0	-	-	-	-	-	-	-	0	-	0
Distribution de dividendes	-	-	- 130	-	-	-	-	-	- 130	- 685	- 815
Opérations d'acquisitions de participations complémentaires ou de cessions partielles	-	-	0	-	-	-	-	-	0	0	0
Sous-total des mouvements liés aux relations avec les actionnaires	**0**	**0**	**1 954**	**0**	**0**	**0**	**0**	**- 2 084**	**- 130**	**- 685**	**- 815**
Résultat consolidé de la période	-	-	-	-	-	-	-	2 282	2 282	381	2 663
Variations des gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	-	-	- 29	39	410	- 1	- 90	-	329	184	513
Sous-total	**0**	**0**	**- 29**	**39**	**410**	**- 1**	**- 90**	**2 282**	**2 611**	**565**	**3 176**
Effets des acquisitions et des cessions sur les intérêts minoritaires	-	-	0	-	0	-	-	-	0	0	0
Autres variations	-	0	31	-	-	-	-	-	31	26	57
Capitaux propres au 31 décembre 2019	**1 689**	**4 509**	**18 619**	**28**	**949**	**2**	**- 275**	**2 282**	**27 802**	**4 269**	**32 072**
Affectation du résultat de l'exercice précédent	-	-	2 282	-	-	-	-	- 2 282	0	-	0
Augmentation de capital	0	-	-	-	-	-	-	-	0	-	0
Distribution de dividendes	-	-	- 301	-	-	-	-	-	- 301	- 1	- 302
Opérations d'acquisitions de participations complémentaires ou de cessions partielles	-	-	0	-	-	-	-	-	0	-	0
Sous-total des mouvements liés aux relations avec les actionnaires	**0**	**0**	**1 981**	**0**	**0**	**0**	**0**	**- 2 282**	**- 301**	**- 1**	**- 302**
Résultat consolidé de la période	-	-	-	-	-	-	-	1 284	1 284	224	1 508
Variations des gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	-	-	0	- 117	115	- 2	- 57	-	- 60	47	- 12
Sous-total	**0**	**0**	**0**	**- 117**	**115**	**- 2**	**- 57**	**1 284**	**1 224**	**271**	**1 495**
Effets des acquisitions et des cessions sur les intérêts minoritaires [2]	-	-	- 163	-	0	-	-	-	- 163	- 498	- 660
Autres variations [3]	-	0	- 37	-	-	-	-	-	- 37	8	- 29
CAPITAUX PROPRES AU 31 DÉCEMBRE 2020	**1 689**	**4 509**	**20 401**	**- 89**	**1 064**	**0**	**- 331**	**1 284**	**28 527**	**4 048**	**32 575**

(1) Les réserves sont constituées au 31 décembre 2020 par la réserve légale pour 169 millions d'euros, les réserves statutaires pour 5 127 millions d'euros, et les autres réserves pour 15 105 millions d'euros.

(2) Contient l'acquisition complémentaire et l'option d'achat relatives à Cofidis (- 361 millions d'euros).

(3) Contient un ajustement de - 44 millions d'euros lié à la participation aux bénéfices différée sur les résultats non distribués de Foncière Massena SA.

7.1.4 Tableau des flux de trésorerie nette

	31/12/2020	31/12/2019
Résultat net	1 508	2 663
Impôts	721	1 124
Résultat avant impôts	**2 229**	**3 786**
+/- Dotations nettes aux amortissements des immobilisations corporelles et incorporelles	319	283
- Dépréciation des écarts d'acquisition et des autres immobilisations	23	- 1
+/- Dotations nettes aux provisions et dépréciations	1 170	386
+/- Quote-part de résultat liée aux sociétés mises en équivalence	- 145	- 74
+/- Perte nette/gain net des activités d'investissement	6	36
+/- Produits/charges des activités de financement	0	0
+/- Autres mouvements	2 146	7 629
= Total des éléments non monétaires inclus dans le résultat net avant impôts et des autres ajustements	**3 519**	**8 258**
+/- Flux liés aux opérations avec les établissements de crédit	1 378	- 14 078
+/- Flux liés aux opérations avec la clientèle	24 699	18 087
+/- Flux liés aux autres opérations affectant des actifs ou passifs financiers	1 442	- 5 153
+/- Flux liés aux autres opérations affectant des actifs ou passifs non financiers	1 155	273
- Impôts versés	- 818	- 901
= Diminution/augmentation nette des actifs et passifs provenant des activités opérationnelles	**27 855**	**- 1 772**
Total flux net de trésorerie généré par l'activité opérationnelle (A)	**33 603**	**10 272**
+/- Flux liés aux actifs financiers et aux participations	4 700	224
+/- Flux liés aux immeubles de placement	- 178	13
+/- Flux liés aux immobilisations corporelles et incorporelles	- 463	- 227
Total flux net de trésorerie lié aux activités d'investissement (B)	**4 059**	**9**
+/- Flux de trésorerie provenant ou à destination des actionnaires	- 314	- 815
+/- Autres flux nets de trésorerie provenant des activités de financement	- 3 655	5 680
Total flux net de trésorerie lié aux opérations de financement (C)	**- 3 969**	**4 865**
Effet de la variation des taux de change sur la trésorerie et assimilée (D)	**- 105**	**88**
Augmentation nette de la trésorerie et des équivalents de trésorerie (A+B+C+D)	**33 589**	**15 235**
Flux net de trésorerie généré par l'activité opérationnelle (A)	33 603	10 272
Flux net de trésorerie lié aux activités d'investissement (B)	4 059	9
Flux net de trésorerie lié aux opérations de financement (C)	- 3 969	4 865
Effet de la variation des taux de change sur la trésorerie et équivalent de trésorerie (D)	- 105	88
Trésorerie et équivalents de trésorerie à l'ouverture	58 312	43 077
Caisse, banques centrales (actif & passif)	64 050	55 169
Comptes (actif et passif) et prêts/emprunts à vue auprès des établissements de crédit	- 5 738	- 12 092
Trésorerie et équivalents de trésorerie à la clôture	91 900	58 312
Caisse, banques centrales (actif & passif)	98 537	64 050
Comptes (actif et passif) et prêts/emprunts à vue auprès des établissements de crédit	- 6 637	- 5 738
VARIATION DE LA TRÉSORERIE NETTE	**33 589**	**15 235**

7

7.2 NOTES ANNEXES AUX COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM

SOMMAIRE DES NOTES

Les notes de l'annexe sont présentées en millions d'euros.

Note 1	Principes et méthodes comptables	449
Note 2	Répartition du bilan et du compte de résultat par activité et par zone géographique	468
Note 3	Périmètre de consolidation	472
Note 4	Caisse, Banques centrales (actif/passif)	478
Note 5	Actifs et passifs financiers à la juste valeur par résultat	478
Note 6	Couverture	480
Note 7	Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	481
Note 8	Hiérarchie de la juste valeur des instruments financiers évalués à la juste valeur au bilan	482
Note 9	Note sur les encours de titrisation	486
Note 10	Actifs financiers au coût amorti	487
Note 11	Passifs financiers au coût amorti	489
Note 12	Valeur brute et cadrage des dépréciations	491
Note 13	Placements/actifs et passifs relatifs aux contrats des activités d'assurance	493
Note 14	Impôts	495
Note 15	Comptes de régularisation et actifs et passifs divers	496
Note 16	Participation dans les entreprises mises en équivalence	497
Note 17	Immeubles de placement	498
Note 18	Immobilisations corporelles et incorporelles	499
Note 19	Écart d'acquisition	500
Note 20	Provisions et passifs éventuels	501
Note 21	Dettes subordonnées	504
Note 22	Réserves liées au capital et réserves	505
Note 23	Engagements donnés et reçus	507
Note 24	Intérêts et produits/charges assimilés	508
Note 25	Commissions	508
Note 26	Gains nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat	508
Note 27	Gains ou pertes nets sur actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	509
Note 28	Gains ou pertes nets résultant de la décomptabilisation des actifs financiers au coût amorti	509
Note 29	Produits nets des activités d'assurance	509
Note 30	Produits et charges des autres activités	509
Note 31	Frais généraux	510
Note 32	Coût du risque de contrepartie	511
Note 33	Gains ou pertes sur autres actifs	513
Note 34	Variations de valeur des écarts d'acquisition	513
Note 35	Impôts sur les bénéfices	513
Note 36	Résultat par action	513
Note 37	Encours des opérations réalisées avec les parties liées	514
Note 38	Hiérarchie de juste valeur des instruments financiers comptabilisés au coût amorti	515
Note 39	Relations avec les principaux dirigeants du groupe	516
Note 40	Événements postérieurs à la clôture des comptes et autres informations	516
Note 41	Exposition aux risques	516
Note 42	Honoraires des commissaires aux comptes	517

Note 1 Principes et méthodes comptables

1.1 Référentiel comptable

En application du règlement (CE) 1606/2002 sur l'application des normes comptables internationales et du règlement (CE) 1126/2008 sur leur adoption, les comptes consolidés de l'exercice sont établis conformément au référentiel IFRS tel qu'adopté par l'Union européenne au 30 juin 2020.

Ce référentiel est disponible sur le site de la Commission européenne : https://ec.europa.eu/info/business-economy-euro/company-reporting-and-auditing/company-reporting/financial-reporting_en#ifrs-financial-statements

Les états financiers sont présentés suivant le format préconisé par la recommandation n° 2017-02 de l'Autorité des normes comptables relative aux états de synthèse IFRS. Ils respectent les normes comptables internationales telles qu'adoptées par l'Union européenne.

Les informations relatives à la gestion des risques figurent dans le rapport de gestion du groupe.

Le groupe applique depuis le 1er janvier 2020, les amendements adoptés par l'UE et la décision IFRIC :

Amendement à IAS 1 et IAS 8

Il vise à modifier la définition du terme « significativité » afin de le clarifier et de l'harmoniser entre le cadre conceptuel et les normes IFRS. Selon cet amendement, une information présente un caractère significatif (c'est-à-dire qu'elle revêt relativement de l'importance) s'il est raisonnable de s'attendre à ce que son omission, son inexactitude, ou son obscurcissement influence les décisions que prennent les principaux utilisateurs des états financiers à usage général sur la base de ces états financiers, qui contiennent de l'information financière au sujet d'une entité comptable donnée.

Amendement à IFRS 3

Il vient clarifier la définition d'une activité. Il introduit une démarche d'analyse en deux étapes, qui a pour objectif de faciliter la distinction entre une acquisition d'une activité et une acquisition d'un groupe d'actifs (celle-ci étant comptabilisée selon la norme qui lui est applicable).

Cet amendement impacterait le Groupe pour les opérations de prise de contrôle, d'acquisition d'intérêt dans une activité conjointe. Le Groupe n'a pas procédé à de telles opérations depuis 1er janvier 2020.

Amendement à IFRS 16 – Allégements de loyers liés au Covid-19

Cet amendement introduit une mesure de simplification pour les preneurs bénéficiant d'allégements de loyers dans le cadre de la crise Covid-19.

Il offre la faculté de s'exempter de l'analyse d'une modification du contrat de location dans un tel contexte, si les conditions suivantes ont été remplies :

- les loyers amendés sont substantiellement identiques ou plus faibles que les loyers prévus dans le contrat initial ;
- la réduction de paiements de loyers ne porte que sur les paiements dus jusqu'au 30 juin 2021 ;
- il n'y a aucun changement substantiel des autres termes et conditions du contrat.

Si le preneur opte pour cette exemption, les allégements de loyers seront généralement comptabilisés de manière analogue à des loyers variables négatifs, non pris en compte dans l'évaluation initiale de la dette.

Le groupe Crédit Mutuel n'est pas impacté par ces dispositions.

Pour tout allégement de loyers accordé en tant que bailleur sur des contrats de location-financement, le Groupe applique les dispositions d'IFRS 9.

Réforme des taux de référence et amendements Phase 2 à IFRS 9, IAS 39, IFRS 7, IFRS 4 et IFRS 16

La réforme des taux IBORs s'inscrit en réponse aux faiblesses constatées sur les méthodologies de construction des indices et des taux interbancaires, celles-ci étant fondées sur les données déclarées des banques et sur un volume de transactions sous-jacentes significativement en baisse.

En Europe, elle se matérialise par le règlement *Benchmark* dit « BMR » publié en 2016 et entré en vigueur début 2018. L'élément majeur de cette réforme repose sur un calcul de taux sur la base de transactions réelles, pour la sécurisation et la fiabilisation des indices utilisés par le marché.

Les indices créés à compter du 1er janvier 2018 doivent désormais être conformes au règlement BMR et être validés par le régulateur. Les indices existants peuvent continuer à être utilisés jusqu'au 31 décembre 2021 et pour certains termes LIBOR (LIBOR USD) éventuellement jusqu'au 30 juin 2023 (consultation en cours). À terme, les anciens indices de référence (LIBOR, EONIA, EURIBOR...) ne pourront plus être utilisés sauf s'ils sont conformes à la nouvelle réglementation ou bénéficient d'une extension exceptionnelle de contribution.

Afin d'assurer une transition sans heurt, le Groupe a procédé à un recensement des impacts juridiques, commerciaux, organisationnels, outils et financiers/comptables. Il a ainsi lancé le chantier en mode projet dès le premier trimestre 2019, et s'assure de couvrir les risques associés à cette transition.

Sur les aspects comptables, les travaux de l'IASB sur les effets de la réforme des taux de référence sur l'information financière ont été divisés en deux phases :

- phase 1 pour la période préparatoire à la réforme : traitement des incidences potentielles sur les relations de couverture existantes (en raison des incertitudes quant aux futurs indices) ;
- phase 2, pour la période de transition vers les nouveaux indices dès lors qu'ils seront définis : notamment, le traitement des questions liées à la décomptabilisation et à la documentation des relations de couverture (part inefficace notamment).

Depuis le 1er janvier 2019, le Groupe applique l'amendement Phase 1 aux normes IAS 39, IFRS 9 et IFRS 7 publié par l'IASB, qui permet de maintenir les relations de couverture existantes dans ce contexte exceptionnel et temporaire, et jusqu'à ce que l'incertitude créée par la réforme des taux IBOR soit levée, sur le choix d'un nouvel indice et la date effective de ce changement.

Le Groupe estime qu'il demeure des incertitudes sur les taux Eonia, Euribor et Libor tant que la Commission européenne n'aura pas formellement désigné, selon les préconisations de l'ARRC américain pour le Libor ou du RFR Group pour l'Eonia et l'Euribor, des indices de substitution pour les contrats qui n'auraient pas de clause de repli robuste. Cette position finale sera formalisée par un amendement du règlement BMR (*BMR Review*), qui sera publié en 2021. Elle va asseoir la pérennité de l'Euribor réformé et le statut de l'€STR, en tant que successeur de l'Eonia.

Suite à son adoption par l'Union européenne au 14 janvier 2021, le Groupe a décidé d'appliquer par anticipation l'amendement Phase 2 aux normes IAS 39, IFRS 9, IFRS 7, IFRS 4 et IFRS 16.

Celui-ci introduit un traitement comptable dérogatoire des actifs/passifs financiers, dont les changements de base de détermination des flux de trésorerie contractuels résultent de la réforme IBOR et sont effectués sur base économique équivalente. Selon celui-ci, le taux d'intérêt effectif de l'actif ou du passif financier modifié est révisé prospectivement ; sa valeur comptable demeure inchangée.

Cet amendement prévoit des assouplissements en matière de comptabilité de couverture, pour les changements liés à la réforme IBOR (après définition des indices de substitution), notamment :

- la mise à jour de la désignation du risque couvert et de la documentation, sans impact sur la continuité des relations de couverture ;
- une exception temporaire sur le caractère « séparément identifiable » d'une composante de risque couverte non contractuellement spécifiée. Une telle composante de risque indexée sur un taux de remplacement sera considérée comme identifiable de manière séparée s'il est raisonnable qu'elle le devienne sous un délai de 24 mois après désignation, dans le contexte de développement des marchés des indices de remplacement.

Concernant les contrats en stock, le Groupe a entamé ses travaux de transition vers les taux de remplacement en :

- insérant des clauses de repli dans les contrats dérivés de gré à gré, pensions et prêts-emprunts *via* l'adhésion au protocole ISDA (dont l'application sera effective au 25 janvier 2021) ou grâce à la mise à jour des *rules books* des chambres de compensation s'agissant des dérivés compensés. Néanmoins, ces clauses ne seront activées qu'en cas d'événements déclencheurs, notamment en cas de cessation définitive de la cotation des indices ;
- incorporant dès 2021 un « avenant technique relatif aux événements sur indices de références » dans les conventions FBF conclues avec des clients *corporates* ou des contreparties bancaires, permettant ainsi de s'assurer de la conformité des transactions de taux non échues, conclues avant février 2020 ;
- procédant dès 2021, à la mise à jour des contrats par négociations bilatérales entre parties ou par l'actualisation des conditions commerciales. Les bascules vers les nouveaux indices de remplacement pour les contrats en stock sont d'ores et déjà planifiées sur le périmètre de la banque de détail.

Enfin, en date d'arrêté, la stratégie de gestion des risques de taux du Groupe n'a pas été impactée, les opérations traitées sur les nouveaux indices représentant des expositions jugées marginales.

Aux bornes du groupe, les expositions non échues en 2021 et qui seront soumises aux changements liés à la réforme IBOR sont les suivantes :

(en millions d'euros)	Actifs financiers – Valeurs comptables	Passifs financiers – Valeurs comptables	Dérivés – Valeurs nominales	dont dérivés de couverture
Eonia	433	2 467	671	0
Euribor	34 320	11 296	173 988	134 276
GBP – Libor	941	10	2 915	203
USD – Libor	8 813	748	14 306	3 823

Décision IFRIC de 26 novembre 2019 sur la durée des contrats de location

Elle rappelle qu'un contrat n'est plus exécutoire dès lors que le preneur ou le bailleur peut résilier sans la permission de l'autre en s'exposant tout au plus à une pénalité négligeable. Elle clarifie que la notion de pénalité ne se limite pas aux indemnités de résiliation contractuelles mais tient compte des incitations économiques du preneur à ne pas résilier le contrat.

Un chantier a été lancé en mode projet en 2020 afin d'implémenter cette décision.

Les hypothèses de détermination des durées des baux commerciaux 3/6/9 et des contrats en tacite prorogation ont été ré-étudiées afin d'apprécier du caractère raisonnablement certain de poursuite du contrat au-delà de sa période non résiliable, au regard des spécificités des actifs concernés (agences bancaires, pôle presse, locaux administratifs).

La décision IFRIC a eu pour principale incidence un allongement de la durée des baux en tacite prorogation. Les impacts d'une application rétroactive de la décision IFRIC auraient généré un supplément de droit d'utilisation et de dettes locatives de 190 millions d'euros au 1er janvier 2019 et de 165 millions d'euros au 31 décembre 2019.

Le Groupe n'a donc pas procédé au retraitement des exercices comparatifs.

Amendement à IFRS 4 relatifs à l'extension de la période d'exemption de l'application d'IFRS 9 pour l'ensemble des entreprises d'assurance

Il décale la date d'exemption temporaire à la norme IFRS 9 au 1er janvier 2023, suite au report d'entrée en vigueur d'IFRS 17.

Crise sanitaire liée à la Covid-19

Le groupe Crédit Mutuel est totalement mobilisé pour faire face à la crise sanitaire liée à la Covid-19. En tant qu'établissement de crédit, il est totalement impliqué pour accompagner en proximité ses clients, notamment professionnels et entreprises qui pourraient faire face à des difficultés, notamment TPE/PME.

Prêts garantis par l'État

Le Groupe s'est engagé dans le dispositif gouvernemental de soutien à l'économie. Il propose des prêts garantis par l'État [1] pour soutenir la trésorerie de ses clients entreprises et professionnels.

Ces financements représentent des prêts *in fine* d'une durée de 12 mois, qui comportent une clause de différé d'amortissement sur une période d'un à cinq ans.

Dans son offre initiale, son taux d'intérêt s'établit à 0 %, augmenté du coût de la garantie d'État (refacturé *via* une commission supportée par le client, comprise entre 0,25 % et 0,50 % sur la première année, selon la taille de l'entreprise).

(1) Les principales caractéristiques des prêts garantis par l'État et du mécanisme de déclenchement de la garantie sont récapitulées dans l'article 2 de l'Arrêté du 23 mars 2020, accordant la garantie de l'État aux établissements de crédit et sociétés de financement, ainsi qu'aux prêteurs mentionnés à l'article L. 548-1 du Code monétaire et financier.

EDINET提出書類
フランス相互信用連合銀行(E25741)
有価証券報告書

En phase amortissable, le PGE pourra intégrer une première échéance de remboursement de capital annuelle. S'inscrivant dans son cadre légal et réglementaire, cette modalité d'amortissement ne représentera pas un indicateur d'*unlikely to pay* ou de dégradation du risque de crédit.

Détenus dans un objectif de collecte des flux de trésorerie et respectant le critère du prêt basique, ils sont comptabilisés au coût amorti, selon la méthode du taux d'intérêt. En date de comptabilisation initiale, ils sont comptabilisés à leur valeur nominale, celle-ci étant représentative de la juste valeur.

Au 31 décembre 2020, les prêts garantis par l'État émis par le Groupe s'élèvent à de 14,0 milliards d'euros, garantis à hauteur de 12,5 milliards d'euros.

L'évaluation des pertes de crédit attendues de ces prêts tient compte de l'effet de la garantie d'État (mise en œuvre par la Banque Publique d'Investissement), à hauteur de 70 % à 90 % du capital et des intérêts restant dus. Au 31 décembre 2020, leur montant de dépréciation est d'environ 54 millions d'euros hors provisions sectorielles.

Report de remboursement de crédit (moratoires)

Au premier semestre 2020, le groupe Crédit Mutuel s'est s'engagé dans des mesures généralisées de soutien aux entreprises, et aux particuliers.

Il a ainsi accordé des reports automatiques de remboursements de crédits principalement aux entreprises sur une période allant jusqu'à six mois (suspension des paiements d'intérêts et/ou report du remboursement de capital), sans frais ou ni intérêts additionnels.

Au 31 décembre 2020, 99 % des échéances suspendues ont été remboursées. 1 %, soit 678 millions d'euros restent actives et ont fait l'objet d'un réaménagement ou d'un report en échéance finale, avec facturation des intérêts.

Le Groupe n'a pas constaté de pertes de flux de trésorerie significatives pour ces prêts ayant bénéficié de ces mesures d'assouplissement entre mars et septembre 2020.

Risque de crédit

Le groupe Crédit Mutuel a considéré les publications émises fin mars 2020 [1] par l'IASB et l'ESMA.

Il a recours au jugement dans le cadre de la comptabilisation des pertes de crédit attendues dans le contexte exceptionnel de la crise Covid-19.

En particulier, les reports d'échéances octroyées jusqu'au 30 septembre 2020 dans le cadre du dispositif de Place ne constituent pas mécaniquement un indicateur de dégradation significative du risque de crédit des actifs financiers concernés ou de reclassement en actifs restructurés (*forbone*).

Les reports d'échéances accordés au-delà de cette date représentent des mesures individuelles d'accompagnement.

Le transfert en statut 2 ou 3 ou en actif restructuré pourrait intervenir en respect des règles du groupe.

Dans le cadre du provisionnement des créances saines, le groupe Crédit Mutuel a tenu compte du caractère inédit et brutal de la crise Covid-19 sur l'environnement macro-économique.

La pondération du scénario pessimiste a été accrue en lien avec les projections macro-économiques de la Banque de France [2], pour calibrer les probabilités de défauts *Forward looking* sur l'ensemble des portefeuilles en méthode notation interne. Cette mesure s'est accompagnée d'un durcissement du scénario pessimiste sur les particuliers et les entrepreneurs individuels.

Au-delà de son impact direct sur le montant des dépréciations, cette hausse a aussi pour effet une augmentation des transferts en statut 2 liée à celle des probabilités de défaut en date d'arrêté.

Il permet de se couvrir notamment contre un doublement futur des taux de défaut sur la clientèle professionnel/entreprises *Retail*, une augmentation de 75 % des taux de défaut sur les particuliers et de plus de 50 % sur le *Corporate* hors grands comptes.

Conformément aux recommandations des autorités, une provision complémentaire a été réalisée pour anticiper l'augmentation de la sinistralité avérée sur les secteurs jugés comme les plus vulnérables à la crise sanitaire (tourisme, jeux, loisirs, hôtels, restaurants, industrie automobile et aéronautique hors constructeurs, habillement, commerce de boissons, locations de véhicules légers, transport industriel de passagers, transporteurs aériens).

Elle a été constituée conformément à une méthodologie Groupe, qui tient compte des impacts liés aux confinements successifs. Elle a été sur calculée sur la base des probabilités de défaut à terminaison.

Pour ces secteurs jugés vulnérables, des probabilités de défaut spécifiques ont été déterminées afin de prendre en compte leur exposition différenciée à la crise sanitaire et leur capacité de rebond.

Les expositions de statut 1 sur secteurs vulnérables ont été intégralement transférées en statut 2.

Son impact au 31 décembre 2020 est estimé à 650 millions d'euros.

Le Groupe a mené un test de sensibilité du coût du risque (hors provisions sectorielles). Une augmentation de 10 points pour les entités IRB et 5 points pour les entités en modèle standard conduirait à une dotation complémentaire de 70 millions d'euros, soit 6 % des pertes attendues.

Opérations de refinancement ciblées à plus long terme – TLTRO III

Le programme TLTRO III permet aux banques de bénéficier depuis septembre 2019, de sept nouvelles tranches de refinancement d'une durée respective de trois ans, et à taux d'intérêt qui varie selon les périodes. Le taux d'intérêt TLTRO III s'établit au regard des conditions de marché définies par la BCE et peut intégrer une bonification liée à la performance de crédit de la banque.

Dans le contexte de la crise sanitaire, les conditions de ces opérations de refinancement ont été assouplies à deux reprises par la BCE pour soutenir l'octroi de prêts aux ménages et aux entreprises.

La capacité d'emprunt des banques a été rehaussée à hauteur de 50 % des encours éligibles (contre 30 % auparavant) et le délai d'exercice de l'option de remboursement sur chaque opération a été raccourci à 12 mois [3]. Le taux d'intérêt TLTRO III a été réduit de 50 bp sur la période de juin 2020 à juin 2021 [4].

(1) Elles font référence à la communication de l'IASB du 27 mars 2020 sur la norme IFRS 9 et la Covid-19, et la (1) déclaration de l'ESMA sur les implications comptables de la crise Covid-19 sur le calcul des pertes de crédit attendues selon IFRS 9 (du 25 mars 2020).
(2) Étant principalement exposé sur la France, le Groupe s'est référé aux publications mensuelles de la Banque de France, pour définir ses perspectives macro-économiques en complément de celles de l'OCDE.
(3) Décision (UE) 2020/407 (17 mars 2020).
(4) Décision (UE) 2020/634 de la Banque centrale européenne du 30 avril 2020 modifiant la décision (UE) 2019/1311 concernant une troisième série d'opérations de refinancement à plus long terme ciblées (BCE/2020/25).

Au 31 décembre 2020, le groupe participe aux opérations de refinancement de TLTRO III à hauteur de 17,1 milliards d'euros. Celles-ci représentent des instruments financiers à taux variable comptabilisés au coût amorti.

Le taux d'intérêt effectif de ces opérations est calculé à partir du taux de refinancement obtenu suite à l'atteinte de ses objectifs de croissance de crédit ; il tient compte d'un étalement de la bonification sur la durée de vie de l'opération et de la surbonification de 0,50 % sur un an.

1.2 Périmètre et méthodes de consolidation

Entité consolidante

La société mère du groupe est la Banque Fédérative du Crédit Mutuel.

Périmètre de consolidation

Les principes généraux d'inclusion d'une entité dans le périmètre sont définis par IFRS 10, IFRS 11 et IAS 28R.

Les entités contrôlées ou sous influence notable qui ne présentent pas un caractère significatif par rapport aux comptes consolidés sont exclues du périmètre de consolidation. Cette situation est présumée lorsque le total de bilan ou le résultat d'une société n'a pas d'impact supérieur à 1 % sur l'équivalent consolidé ou sous-consolidé (en cas de consolidation par palier). Ce critère quantitatif n'est que relatif ; une entité peut être incluse dans le périmètre de consolidation nonobstant ce seuil, lorsque son activité ou son développement escompté lui confère la qualité d'investissement stratégique.

Le périmètre de consolidation est composé :

- **des entités contrôlées de manière exclusive :** il y a présomption de contrôle lorsque le groupe détient le pouvoir sur l'entité, est exposé ou a droit à des rendements variables en raison de ses liens avec l'entité, et a la capacité d'exercer son pouvoir sur l'entité de manière à influer sur les rendements qu'il obtient. Les comptes des entités contrôlées sont consolidés par intégration globale ;
- **des entités sous contrôle conjoint :** le contrôle conjoint est le partage contractuellement convenu du contrôle exercé sur une entité, qui n'existe que dans le cas où les décisions concernant les activités clés requièrent le consentement unanime des parties partageant le contrôle. Deux parties ou plus qui exercent un contrôle conjoint constituent un partenariat, qui est soit une entreprise commune, soit une coentreprise :
  - une entreprise commune est un partenariat dans lequel les parties qui exercent le contrôle conjoint ont des droits sur les actifs, et des obligations au titre des passifs, relatifs à l'entité : il s'agit de comptabiliser les actifs, passifs, produits et charges relatifs aux intérêts détenus dans l'entité,
  - une coentreprise est un partenariat dans lequel les parties qui exercent un contrôle conjoint ont des droits sur l'actif net de l'entité : la coentreprise est comptabilisée selon la méthode de la mise en équivalence.

  L'ensemble des entités sous contrôle conjoint du groupe sont des coentreprises au sens d'IFRS 11 ;
- **des entités sous influence notable** : il s'agit des entités qui ne sont pas contrôlées par l'entité consolidante mais sur lesquelles il existe un pouvoir de participation aux politiques financière et opérationnelle. Les titres des entités dans lesquelles le Groupe exerce une influence notable sont mis en équivalence.

Les participations détenues par des sociétés de capital-développement et sur lesquelles est exercé un contrôle conjoint ou une influence notable sont comptabilisées en juste valeur par résultat.

Méthodes de consolidation

Les méthodes de consolidation utilisées sont les suivantes :

Intégration globale

Cette méthode consiste à substituer à la valeur des titres chacun des éléments d'actif et de passif de chaque filiale et à isoler la part des intérêts minoritaires dans les capitaux propres et dans le résultat. Elle s'applique pour toutes les entités sous contrôle exclusif, y compris celles à structure de comptes différente, que l'activité se situe ou non dans le prolongement de celle de l'entité consolidante.

Mise en équivalence

Il s'agit de substituer à la valeur des titres la quote-part du groupe dans les capitaux propres et le résultat des entités concernées. Elle s'applique pour toutes les entités sous contrôle conjoint, qualifiées de co-entreprises ou pour toutes les entités sous influence notable.

Intérêts minoritaires

Les intérêts minoritaires correspondent aux participations ne donnant pas le contrôle telles que définies par la norme IFRS 10 et intègrent les instruments qui sont des parts d'intérêts actuels et qui donnent droit à une quote-part de l'actif net en cas de liquidation et les autres instruments de capitaux propres émis par la filiale et non détenus par le groupe.

Conformément à IAS 32, le groupe a comptabilisé une dette au titre de l'engagement de porter sa participation dans Cofidis Participation à 100 %. La contrepartie a été constatée en diminution des intérêts minoritaires et en diminution de la part du groupe pour le montant excédent.

Date de clôture

Toutes les sociétés du groupe incluses dans le périmètre de consolidation arrêtent leurs comptes sociaux au 31 décembre.

Élimination des opérations réciproques

Les comptes réciproques ainsi que les profits ou les pertes résultant de cessions entre les entités du groupe et ayant une incidence significative au niveau des comptes consolidés sont éliminés.

Conversion des comptes en devises étrangères

Concernant les comptes des entités étrangères exprimés en devises, le bilan est converti sur la base du cours de change officiel à la date de clôture. La différence sur le capital, les réserves et le report à nouveau, qui résulte de l'évolution des cours de change, est inscrite dans les capitaux propres, dans le compte « Réserves de conversion ». Le compte de résultat est converti sur la base du cours moyen de l'exercice. Les différences de conversion en résultant sont inscrites directement dans le compte « Réserves de conversion ». Cet écart est réintégré en résultat en cas de cession ou de liquidation de tout ou partie de la participation détenue dans l'entité étrangère.

Écarts d'acquisition

Écarts d'évaluation

À la date de prise de contrôle d'une nouvelle entité, les actifs, les passifs, ainsi que les passifs éventuels d'exploitation sont évalués à leur juste valeur. Les écarts d'évaluation correspondant à la différence entre la valeur comptable et la juste valeur sont comptabilisés.

EDINET提出書類
フランス相互信用連合銀行(E25741)
有価証券報告書

Écarts d'acquisition

Conformément à IFRS 3R, à la date de prise de contrôle d'une nouvelle entité, les actifs et les passifs ainsi que les passifs éventuels identifiables de l'entité acquise, qui satisfont aux critères de comptabilisation des normes IFRS, sont évalués à leur juste valeur à la date d'acquisition, à l'exception des actifs non courants classés comme actifs détenus en vue de la vente selon la norme IFRS 5, qui sont comptabilisés pour le montant le plus faible entre la juste valeur nette des coûts de vente et leur valeur nette comptable. L'écart d'acquisition correspond à la somme de la contrepartie transférée et des participations ne donnant pas le contrôle minorée du montant net comptabilisé (généralement à la juste valeur) au titre des actifs identifiable acquis et passifs repris. IFRS 3R permet la comptabilisation d'un écart d'acquisition total ou partiel, le choix s'effectuant pour chaque regroupement. Dans le premier cas, les intérêts minoritaires sont évalués à la juste valeur (méthode dite du *goodwill* total) ; dans le second, ils sont basés sur leur quote-part dans les valeurs attribuées aux actifs et passifs de l'acquise (*goodwill* partiel). Si l'écart d'acquisition est positif, il est inscrit à l'actif et s'il est négatif, il est comptabilisé immédiatement en résultat, en « Variations de valeur des écarts d'acquisition ».

Dans le cas d'une augmentation/diminution du pourcentage d'intérêt du groupe dans une entité déjà contrôlée, l'écart entre le coût d'acquisition/prix de cession des titres et la quote-part de capitaux propres consolidés que ces titres représentent à la date de leur acquisition/cession est comptabilisé en capitaux propres.

Les écarts d'acquisition sont présentés sur une ligne distincte du bilan pour les sociétés intégrées globalement et au sein du poste « participations dans les entreprises mises en équivalence » lorsque les entités sont consolidées selon cette méthode.

Les écarts d'acquisitions n'intègrent pas les coûts directs liés aux acquisitions qui selon IFRS 3R, sont comptabilisés en résultat.

Le groupe procède régulièrement et au moins une fois par an à des tests de dépréciation des écarts d'acquisition. Ils ont pour objectif de s'assurer que les écarts d'acquisition ne subissent pas une dépréciation. L'écart d'acquisition issu d'un regroupement d'entreprises est affecté aux unités génératrices de trésorerie (UGT) ou groupes d'UGT susceptible de bénéficier des synergies du regroupement d'entreprise. La valeur recouvrable d'une UGT ou groupe d'UGT est la valeur la plus élevée entre valeur d'utilité et juste valeur diminuée des coûts de la vente. La valeur d'utilité est évaluée par rapport aux flux de trésorerie futurs estimés, actualisés au taux qui reflète l'appréciation courante du marché de la valeur temps de l'argent et des risques spécifiques à l'actif ou à l'UGT. Si la valeur recouvrable de l'unité génératrice de trésorerie (UGT) à laquelle est affecté l'écart d'acquisition est inférieure à sa valeur comptable, une dépréciation est comptabilisée à hauteur de la différence. Cette dépréciation, constatée en résultat, est irréversible. En pratique, les UGT sont définies par rapport aux lignes métiers selon lesquelles le Groupe suit son activité.

Lorsque le *goodwill* concerne une entreprise associée ou une coentreprise, il est inclus dans la valeur comptable de la valeur de mise en équivalence. Dans ce cas, il n'est pas soumis à des tests de dépréciation séparément de la valeur de mise en équivalence. Lorsque la valeur recouvrable de celle-ci (à savoir la valeur la plus élevée entre la valeur d'utilité et la juste valeur diminuée des coûts de la vente) est inférieure à sa valeur comptable, une perte de valeur est comptabilisée et n'est pas affectée à un actif en particulier. Toute reprise de cette perte de valeur est comptabilisée dans la mesure où la valeur recouvrable de la mise en équivalence augmente ultérieurement.

1.3 Principes et méthodes comptables

1.3.1 Instruments financiers selon IFRS 9

1.3.1.1 Classement et évaluation des actifs financiers

Selon IFRS 9, le classement et l'évaluation des actifs financiers dépendent du modèle de gestion et des caractéristiques contractuelles des instruments.

Prêts, créances, ou titres de dettes acquis

L'actif est classé :

- au coût amorti, s'il est détenu en vue de collecter les flux de trésorerie contractuels, et si ses caractéristiques sont similaires à celles d'un contrat dit basique, cf. § ci-dessous « Caractéristiques des flux de trésorerie » (modèle de collecte) ;
- en juste valeur par capitaux propres, si l'instrument est détenu en vue de collecter les flux de trésorerie contractuels et de le vendre en fonction des opportunités, sans pour autant faire du *trading*, et si ses caractéristiques sont similaires à celles d'un contrat dit basique impliquant implicitement une forte prédictibilité des flux de trésorerie liés (modèle de collecte et vente) ;
- en juste valeur par résultat, si :
  - il n'est pas éligible aux deux catégories précédentes (car ne remplissant pas le critère « basique » et/ou géré selon le modèle de gestion « autres »), ou
  - le Groupe choisit de le classer comme tel, sur option, à l'initiation et de manière irrévocable. La mise en œuvre de cette option vise à pallier une incohérence de traitement comptable par rapport à un autre instrument lié.

Caractéristiques des flux de trésorerie

Les flux de trésorerie contractuels, qui représentent uniquement des remboursements de principal et des versements d'intérêts sur le principal restant dû, sont compatibles avec un contrat dit basique.

Dans un contrat basique, les intérêts représentent principalement la contrepartie de la valeur temps de l'argent (y compris en cas d'intérêts négatifs) et du risque de crédit. Les intérêts peuvent également induire le risque de liquidité, les frais de gestion administrative de l'actif, ainsi qu'une marge commerciale.

Toutes les clauses contractuelles doivent être analysées, notamment celles qui pourraient modifier l'échéancier ou le montant des flux de trésorerie contractuels. La possibilité contractuelle, pour l'emprunteur ou le prêteur, de rembourser par anticipation l'instrument financier demeure compatible avec le caractère SPPI (*seulement paiement de principal et d'intérêts*) des flux de trésorerie contractuels dès lors que le montant remboursé représente essentiellement le principal restant dû et les intérêts courus ainsi que, le cas échéant, une indemnité compensatoire raisonnable.

L'indemnité de remboursement anticipé[1] est considérée comme raisonnable, par exemple, si :

- elle est exprimée en pourcentage du principal remboursé et elle est inférieure à 10 % du nominal remboursé ; ou
- elle est déterminée selon une formule visant à compenser l'évolution du taux d'intérêts *benchmark* entre la date d'octroi du crédit et sa date de remboursement anticipé.

7

(1) Le Groupe applique, par anticipation, l'amendement à IFRS 9 sur les clauses de remboursement anticipé prévoyant une compensation négative, adopté par l'UE en mars 2018.

L'analyse des flux de trésorerie contractuels peut également nécessiter leur comparaison avec ceux d'un instrument de référence, lorsque la composante valeur temps de l'argent incluse dans les intérêts est susceptible d'être modifiée en raison des clauses contractuelles de l'instrument. C'est le cas, par exemple, si le taux d'intérêt de l'instrument financier est révisé périodiquement, mais que la fréquence des révisions est décorrélée de la durée pour laquelle le taux d'intérêt est établi (révision mensuelle d'un taux à un an par exemple) ou si le taux d'intérêt de l'instrument financier est révisé périodiquement sur la base d'une moyenne de taux d'intérêt.

Si l'écart entre les flux contractuels non actualisés de l'actif financier et ceux de l'instrument de référence est significatif ou peut le devenir, cet actif financier ne pourra pas être considéré comme basique.

Selon les cas, l'analyse est qualitative ou quantitative. Le caractère significatif ou non de l'écart s'apprécie pour chaque exercice, et cumulativement sur la durée de vie de l'instrument. L'analyse quantitative tient compte d'un ensemble de scénarios raisonnablement possibles. À cet effet, le groupe a utilisé des courbes de taux remontant à l'an 2000.

Par ailleurs, une analyse spécifique est réalisée dans le cas des titrisations dans la mesure où existe un ordre de priorité de paiement entre les porteurs et des concentrations de risques de crédit sous forme de tranches. Dans ce cas, l'analyse nécessite d'examiner les caractéristiques contractuelles des tranches dans lesquelles le Groupe a investi et des instruments financiers sous-jacents, ainsi que le risque de crédit des tranches relativement au risque de crédit des instruments financiers sous-jacents.

À noter que :

- les dérivés incorporés à des actifs financiers ne sont plus comptabilisés séparément, ce qui implique que l'ensemble de l'instrument hybride est alors considéré comme non-basique et enregistré en juste valeur par résultat ;
- les parts d'OPCVM et d'OPCI ne sont pas des instruments basiques et sont également classées en juste valeur par résultat.

Modèles de gestion

Le modèle de gestion représente la manière dont sont gérés les instruments pour générer des flux de trésorerie et des revenus. Il repose sur des faits qui peuvent être observés, et n'est pas fondé sur une simple intention du management. Il ne s'apprécie pas au niveau de l'entité, ni instrument par instrument, mais est fondé sur un niveau de regroupement supérieur, qui reflète la façon dont les groupes d'actifs financiers sont gérés collectivement. Il se détermine à l'initiation et peut être remis en cause en cas de changement de modèle (cas exceptionnels).

Pour le déterminer, il est nécessaire d'observer toutes les indications disponibles, dont :

- la manière dont est reportée la performance de l'activité aux décisionnaires ;
- le mode de rémunération des gestionnaires ;
- la fréquence, calendrier et volumes des ventes des périodes précédentes ;
- la raison des ventes ;
- les prévisions de ventes futures ;
- la manière dont est évalué le risque.

Dans le cadre du modèle de collecte, certains exemples de cessions autorisées sont indiqués explicitement dans la norme :

- en lien avec une augmentation du risque de crédit ;
- proches de la maturité et pour un montant proche du pair ;
- exceptionnelles (par exemple, liées à un stress de liquidité).

Ces cessions « autorisées » ne sont pas prises en compte dans l'analyse du caractère significatif et fréquent des ventes réalisées sur un portefeuille. Des cessions fréquentes et/ou significatives ne seraient pas compatibles avec ce modèle de gestion. Par ailleurs, les cessions liées à des changements du cadre réglementaire ou fiscal feront l'objet d'une documentation au cas par cas afin de démontrer le caractère « non fréquent » de telles cessions.

Pour les autres cas de cessions, des seuils ont été définis en fonction de la maturité du portefeuille titres, par exemple 2 % pour une maturité moyenne de huit ans (le groupe ne cède pas ses crédits).

Le groupe a développé principalement un modèle de collecte des flux contractuels des actifs financiers, qui s'applique notamment aux activités de financement des clients.

Il gère également des actifs financiers sur la base d'un modèle fondé sur la collecte des flux contractuels des actifs financiers et sur la vente de ces actifs, et un modèle propre aux autres actifs financiers, notamment de transaction.

Au sein du groupe, le modèle de collecte des flux contractuels et vente s'applique essentiellement aux activités de gestion de trésorerie pour compte propre et de gestion du portefeuille de liquidité.

Enfin, les actifs financiers détenus à des fins de transaction regroupent les titres acquis dès l'origine avec l'intention de les revendre à brève échéance, ainsi que les titres faisant partie d'un portefeuille de titres gérés globalement, pour lequel il existe un calendrier effectif récent de prise de bénéfice à court terme.

Actifs financiers au coût amorti

Ils incluent principalement :

- la trésorerie et les équivalents de trésorerie qui regroupent les comptes de caisse, les dépôts et les prêts et emprunts à vue auprès des banques centrales et des établissements de crédit ;
- les autres prêts aux établissements de crédits, ainsi que ceux à la clientèle (consentis directement ou la quote-part dans le cadre de prêts syndiqués), non comptabilisés en juste valeur par résultat ;
- une partie des titres détenus par le groupe.

Les actifs financiers classés dans cette catégorie sont initialement comptabilisés à leur juste valeur, qui est généralement le montant net décaissé. Les taux appliqués aux crédits octroyés sont présumés être des taux de marché dans la mesure où les barèmes sont ajustés en permanence en fonction notamment des taux de la grande majorité des établissements concurrents.

Les actifs sont valorisés lors des arrêtés suivants au coût amorti en utilisant la méthode du taux d'intérêt effectif. Le taux d'intérêt effectif est le taux qui actualise exactement les décaissements ou encaissements de trésorerie futurs sur la durée de vie estimée de l'instrument financier de manière à obtenir la valeur comptable nette de l'actif ou du passif financier. Il intègre les flux de trésorerie estimés sans tenir compte des pertes sur crédit futures et inclut les commissions payées ou reçues dès lors qu'elles sont assimilables à des intérêts, les coûts de transaction directement rattachables ainsi que toutes les primes et décotes.

Pour les titres, le coût amorti intègre l'amortissement des primes et décotes, ainsi que les frais d'acquisition, s'ils sont significatifs. Les achats et ventes de titres sont comptabilisés en date de règlement.

Les revenus perçus sont présentés sous la rubrique « Intérêts et produits assimilés » du compte de résultat.

Les commissions directement liées à la mise en place du prêt, reçues ou versées, ayant une nature d'intérêt sont étalées sur la durée du prêt selon la méthode du taux d'intérêt effectif et sont inscrites au compte de résultat parmi les rubriques d'intérêts.

Les commissions perçues dans le cadre de renégociations commerciales de prêts font l'objet d'un étalement.

EDINET提出書類
フランス相互信用連合銀行(E25741)
有価証券報告書

La restructuration d'un prêt suite aux difficultés financières du débiteur entraîne novation du contrat. Suite à la définition de cette notion par l'Autorité bancaire européenne, le groupe l'a intégrée dans les systèmes d'information afin que les définitions comptable et prudentielle soient harmonisées.

La juste valeur des actifs au coût amorti est communiquée dans l'annexe à chaque date d'arrêté : elle correspond à l'actualisation des flux futurs estimés à partir d'une courbe de taux zéro coupon qui comprend le coût de signature inhérent au débiteur.

Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres

Le groupe ne cédant pas ses crédits, cette catégorie n'inclut que des titres. Ils sont comptabilisés au bilan à leur juste valeur au moment de leur acquisition, en date de règlement et lors des arrêtés ultérieurs, jusqu'à leur cession. Les variations de juste valeur sont enregistrées dans une rubrique spécifique des capitaux propres « Gains ou pertes latents ou différés », hors revenus courus. Ces gains ou pertes latents comptabilisés en capitaux propres ne sont constatés en compte de résultat, qu'en cas de cession ou de dépréciation [cf. § 1.3.1.7 « Décomptabilisation des actifs et passifs financiers » et 1.3.1.8 « Évaluation du risque de crédit »].

Les revenus courus ou acquis sont comptabilisés en résultat, selon la méthode du taux d'intérêt effectif, dans la rubrique « Intérêts et produits assimilés ».

Actifs financiers à la juste valeur par résultat

Ils sont comptabilisés lors de leur entrée au bilan à leur juste valeur, ainsi que lors des arrêtés ultérieurs, et ce jusqu'à leur cession [cf. § 1.3.1.7 « Décomptabilisation des actifs et passifs financiers »]. Les variations de juste valeur sont enregistrées au compte de résultat sous la rubrique « Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat ».

Depuis l'exercice 2018, les revenus perçus ou courus des instruments financiers à la juste valeur par résultat sont enregistrés au compte de résultat en produits ou charges d'intérêts. Auparavant, ces intérêts étaient présentés dans le poste « Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat ». Ce changement avait été effectué dans le but d'être en cohérence avec des états réglementaires adressés à la BCE dans le cadre du *Short Term Exercise* (STE) et pour avoir une meilleure lecture des intérêts reçus et versés.

En 2019, afin de mieux refléter les produits et charges d'intérêts des instruments de transaction, le Groupe a également revu le schéma de comptabilisation et de présentation dans le produit net bancaire des produits et charges d'intérêts de certains de ces instruments financiers à a juste valeur par résultat et a procédé notamment aux retraitements suivants : (i) enregistrement sous forme compensée globalement des intérêts sur les jambes prêteuses et emprunteuses des *swaps* de transaction et (ii) reclassement des intérêts sur instruments dérivés de couverture de la rubrique « produits et charges d'intérêt sur instruments dérivés de couverture ».

Les achats et ventes de titres évalués en juste valeur par résultat sont comptabilisés en date de règlement. Les variations de juste valeur entre la date de transaction et la date de règlement sont comptabilisées en résultat.

Instruments de capitaux propres acquis

Les instruments de capitaux propres acquis (actions notamment) sont classés :

- en juste valeur par résultat ; ou
- sur option, en juste valeur par capitaux propres non recyclables, lors de la comptabilisation initiale, de manière irrévocable, dès lors qu'ils ne sont pas détenus à des fins de transaction.

Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres

Les actions et autres instruments de capitaux propres sont comptabilisés au bilan à leur juste valeur au moment de leur acquisition, et lors des arrêtés ultérieurs, jusqu'à leur cession. Les variations de juste valeur sont enregistrées dans une rubrique spécifique des capitaux propres « Gains ou pertes latents ou différés ». Ces gains ou pertes latents comptabilisés en capitaux propres ne sont jamais constatés en compte de résultat, y compris en cas de cession [cf. § 3.1.7 « Décomptabilisation des actifs et passifs financiers »]. Seuls les dividendes perçus sur les titres à revenu variable sont enregistrés en compte de résultat, dans la rubrique « Gains ou pertes nets sur actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres ». Les achats et ventes de titres sont comptabilisés en date de règlement.

Actifs financiers à la juste valeur par résultat

Les instruments de capitaux propres sont comptabilisés de manière identique aux instruments de dettes à la juste valeur par résultat.

1.3.1.2 Classement et évaluation des passifs financiers

Les passifs financiers sont classés dans l'une des deux catégories suivantes :

Les passifs financiers évalués à la juste valeur par résultat

- ceux encourus à des fins de transaction, incluant par défaut les instruments dérivés passifs qui ne sont pas qualifiés d'instruments de couverture ; et
- les passifs financiers non dérivés que le groupe a classés dès l'origine pour être évalués en juste valeur par résultat (option juste valeur). Cela inclut :
  - les instruments financiers contenant un ou plusieurs dérivés incorporés séparables,
  - les instruments présentant, sans application de l'option juste valeur, une incohérence de traitement comptable par rapport à un autre instrument lié,
  - les instruments appartenant à un groupe d'instruments financiers évalués et gérés en juste valeur.

La comptabilisation des variations de juste valeur, résultant du risque de crédit propre des dettes désignées en juste valeur par résultat sur option, est constatée en gains ou pertes latents ou différés dans les capitaux propres non recyclables. Le groupe est marginalement concerné par la problématique du risque de crédit propre.

Les passifs financiers au coût amorti

Ils regroupent les autres passifs financiers non dérivés. Cela concerne les dettes envers la clientèle et les établissements de crédit, les dettes représentées par un titre (bons de caisse, titres du marché interbancaire, emprunt obligataire, les titres de refinancement TLTRO II et III...), les dettes subordonnées, à terme ou à durée indéterminée, non classées en juste valeur par résultat sur option.

Les dettes subordonnées sont séparées des autres dettes représentées par un titre, car leur remboursement en cas de liquidation du débiteur n'est possible qu'après désintéressement des autres créanciers. Les titres seniors non préférés créés par la loi Sapin 2 sont classés parmi les dettes représentées par un titre.

Ces passifs sont comptabilisés à leur juste valeur, lors de leur entrée dans le bilan, puis sont valorisés, lors des arrêtés suivants, au coût amorti, en utilisant la méthode du taux d'intérêt effectif. Pour les titres émis, la juste valeur initiale est leur valeur d'émission, le cas échéant, diminuée des coûts de transaction.

Contrats d'épargne réglementée

Parmi les passifs au coût amorti figurent les comptes épargne logement (CEL) et les plans épargne logement (PEL) qui sont des produits réglementés français accessibles à la clientèle (personnes physiques). Ces produits associent une phase d'épargne rémunérée ouvrant des droits à un prêt immobilier dans une seconde phase. Ils génèrent des engagements de deux ordres pour l'établissement distributeur :

- un engagement de rémunération future de l'épargne à un taux fixe (uniquement sur les PEL, le taux de rémunération des CEL étant assimilable à un taux variable, périodiquement révisé en fonction d'une formule d'indexation) ;
- un engagement d'accord de prêt aux clients qui le demandent, à des conditions prédéterminées (PEL et CEL).

Ces engagements ont été estimés sur la base de statistiques comportementales des clients et de données de marché. Une provision est constituée au passif du bilan afin de couvrir les charges futures liées aux conditions potentiellement défavorables de ces produits, par rapport aux taux d'intérêt offerts à la clientèle des particuliers pour des produits similaires, mais non réglementés en terme de rémunération. Cette approche est menée par génération homogène en terme de conditions réglementées de PEL et de CEL. Les impacts sur le résultat sont inscrits parmi les intérêts versés à la clientèle.

1.3.1.3 Distinction Dettes et Capitaux propres

Selon l'interprétation IFRIC 2, les parts de sociétaires sont des capitaux propres si l'entité dispose d'un droit inconditionnel de refuser le remboursement ou s'il existe des dispositions légales ou statutaires interdisant ou limitant fortement le remboursement. En raison des dispositions statutaires et légales existantes, les parts sociales, émises par les structures composant l'entité consolidante du groupe Crédit Mutuel, sont comptabilisées en capitaux propres.

Les autres instruments financiers émis par le groupe sont comptablement qualifiés d'instruments de dettes dès lors qu'il existe une obligation contractuelle pour le groupe de délivrer de la trésorerie aux détenteurs de titres. C'est notamment le cas pour tous les titres subordonnés émis par le groupe.

1.3.1.4 Opérations en devises

Les actifs et passifs libellés dans une devise autre que la devise locale sont convertis au taux de change à la date d'arrêté.

Actifs ou passifs financiers monétaires

Les gains ou pertes de change provenant de ces conversions sont comptabilisés dans le compte de résultat sous la rubrique « gains ou pertes nets sur portefeuille à la juste valeur par résultat ».

Actifs ou passifs financiers non monétaires

Les gains ou pertes de change provenant de ces conversions sont comptabilisés dans le compte de résultat sous la rubrique « gains ou pertes nets sur les instruments financiers à la juste valeur par résultat » si l'élément est classé en juste valeur par résultat ou parmi les plus ou moins values latentes ou différées lorsqu'il s'agit d'actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres.

1.3.1.5 Dérivés et comptabilité de couverture

IFRS 9 permet aux entités de choisir, lors de la première application, d'appliquer les nouvelles dispositions en termes de comptabilité de couverture, ou de maintenir celles d'IAS 39.

Le groupe a choisi de conserver les dispositions d'IAS 39. Des informations complémentaires en annexe ou dans le rapport de gestion sont, en revanche, incluses sur la gestion des risques et les effets de la comptabilité de couverture sur les états financiers, conformément à IFRS 7 révisé.

En outre, les dispositions prévues dans IAS 39 pour la couverture de valeur du risque de taux d'un portefeuille d'actifs ou passifs financiers, telles qu'adoptées par l'Union européenne, continuent de s'appliquer.

Les instruments financiers dérivés sont des instruments qui présentent les trois caractéristiques suivantes :

- leur valeur fluctue en fonction de la variation d'un sous-jacent (taux d'intérêt, cours de change, actions, indices, matières premières, notations de crédit, etc.) ;
- ils ne requièrent qu'un investissement initial faible ou nul ;
- leur règlement intervient à une date future.

Le groupe Crédit Mutuel traite des instruments dérivés simples (*swaps*, options vanilles), principalement de taux et classés essentiellement en niveau 2 de la hiérarchie de valeur.

Tous les instruments financiers dérivés sont comptabilisés à leur juste valeur au bilan parmi les actifs ou passifs financiers. Ils sont comptabilisés par défaut comme des instruments de transaction, sauf à pouvoir être qualifiés d'instruments de couverture.

Détermination de la juste valeur des dérivés

La majorité des dérivés de gré à gré, *swaps*, accords de taux futurs, *caps*, *floors* et options simples est valorisée selon des modèles standards, communément admis (méthode d'actualisation des flux futurs, modèle de *Black and Scholes*, techniques d'interpolation), fondés sur des données observables dans le marché (par exemple des courbes de taux). La valorisation de ces modèles est ajustée, afin de tenir compte des risques de liquidité et de crédit, associés à l'instrument ou au paramètre concerné, des primes de risque spécifiques destinées à compenser certains surcoûts qu'induirait la stratégie de gestion dynamique associée au modèle dans certaines conditions de marché et le risque de contrepartie présent dans la juste valeur positive des dérivés de gré à gré. Ce dernier inclut le risque de contrepartie propre présent dans la juste valeur négative des dérivés de gré à gré.

Lors de l'établissement des ajustements de valeur, chaque facteur de risque est considéré individuellement et aucun effet de diversification entre risques, paramètres ou modèles de nature différente n'est pris en compte. Une approche de portefeuille est le plus souvent retenue pour un facteur de risque donné.

Les dérivés sont comptabilisés en actifs financiers, lorsque la valeur de marché est positive, en passifs financiers, lorsqu'elle est négative.

Classification des dérivés et comptabilité de couverture

Dérivés classés en actifs et passifs financiers à la juste valeur par résultat

Par défaut, tous les dérivés non qualifiés d'instruments de couverture selon les normes IFRS sont classés dans les catégories « actifs ou passifs financiers à la juste valeur par résultat », même si économiquement, ils ont été souscrits en vue de couvrir un ou plusieurs risques.

– Dérivés incorporés

Un dérivé incorporé est une composante d'un instrument hybride qui, séparé de son contrat hôte, répond à la définition d'un dérivé. Il a notamment pour effet de faire varier certains flux de trésorerie de manière analogue à celle d'un dérivé autonome.

Ce dérivé est détaché du contrat hôte qui l'abrite pour être comptabilisé séparément en tant qu'instrument dérivé en juste valeur par résultat lorsque les conditions suivantes sont réunies :

- il répond à la définition d'un dérivé ;
- l'instrument hybride abritant ce dérivé incorporé n'est pas évalué en juste valeur par résultat ;

- les caractéristiques économiques du dérivé et ses risques associés ne sont pas considérés comme étroitement liés à ceux du contrat hôte ;
- l'évaluation distincte du dérivé incorporé à séparer est suffisamment fiable pour fournir une information pertinente.

S'agissant d'instruments financiers sous IFRS 9, seuls les dérivés incorporés à des passifs financiers peuvent être détachés du contrat hôte pour être comptabilisés séparément.

– Comptabilisation

Les gains et pertes réalisés et latents sont comptabilisés au compte de résultat dans la rubrique « Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat ».

Comptabilités de couverture

– Risques couverts

Le Groupe ne couvre comptablement que le risque de taux, *via* la micro-couverture ou plus largement par le biais de la macro-couverture.

La micro-couverture est une couverture partielle des risques qu'encourt une entité sur les actifs et passifs qu'elle détient. Elle s'applique spécifiquement à un ou à plusieurs actifs ou passifs pour lesquels l'entité couvre le risque de variation défavorable d'un type de risque, à l'aide de dérivés.

La macro-couverture vise à immuniser l'ensemble du bilan du Groupe contre des évolutions défavorables, notamment des taux.

La gestion globale du risque de taux est décrite dans le rapport de gestion, tout comme les autres risques (change, crédit...) qui peuvent faire l'objet d'une couverture économique se traduisant par l'adossement naturel des actifs/passifs ou la comptabilisation des dérivés en transaction.

La micro-couverture s'effectue notamment dans le cadre des asset *swaps*, qui vise généralement à transformer un instrument à taux fixe en instrument à taux variable.

Trois formes de relation de couverture sont possibles. Le choix de la relation de couverture est effectué en fonction de la nature du risque couvert.

- La couverture de juste valeur permet de couvrir l'exposition aux variations de juste valeur des actifs ou passifs financiers ;
- La couverture de flux de trésorerie sert à couvrir l'exposition aux variations des flux de trésorerie d'actifs ou passifs financiers, d'engagements fermes ou de transactions futures ;
- La couverture d'investissements nets en devises est comptabilisée comme la couverture de flux de trésorerie, elle n'a pas été utilisée par le groupe.

Les dérivés de couverture doivent satisfaire aux différents critères requis par la norme IAS 39 pour être comptablement qualifiés d'instruments de couverture. En particulier :

- l'instrument de couverture et l'élément couvert doivent tous deux être éligibles à la comptabilité de couverture ;
- la relation entre l'élément couvert et l'instrument de couverture doit être formellement documentée, dès la mise en place de la relation de couverture. Cette documentation spécifie notamment les objectifs de gestion du risque de la direction, la nature du risque couvert, la stratégie sous-jacente ainsi que les modalités de mesure de l'efficacité de couverture ;
- l'efficacité de cette couverture doit être démontrée, lors de la mise en place de la relation de couverture, puis tout au long de sa durée de vie, au moins à chaque date d'arrêté. Le rapport, entre la variation de valeur ou de résultat de l'instrument de couverture et celle de l'élément couvert, doit se situer dans un intervalle de 80 % à 125 %.

Le cas échéant, la comptabilité de couverture cesse d'être appliquée et ce, sur base prospective.

– Couverture de juste valeur d'actifs ou de passifs financiers identifiés

Dans le cas d'une relation de couverture de juste valeur, les dérivés sont réévalués à leur juste valeur par contrepartie du compte de résultat dans la rubrique « gains ou pertes nets sur instruments financiers en juste valeur par résultat » symétriquement à la réévaluation des éléments couverts en résultat, liée au risque couvert. Cette règle s'applique également, si l'élément couvert est comptabilisé au coût amorti ou, s'il s'agit d'un instrument de dettes classé en « Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres ». Les variations de juste valeur de l'instrument de couverture et de la composante risque couverte se compensent partiellement ou totalement, il ne reste en résultat que l'éventuelle inefficacité de la couverture. Elle peut résulter de :

- la composante « risque de contrepartie » intégrée dans la valeur des dérivés ;
- la différence de courbe de valorisation entre les éléments couverts et de couverture. En effet, les *swaps* sont valorisés avec une courbe OIS s'ils sont collatéralisés ou avec une courbe BOR dans le cas inverse. Les éléments couverts sont valorisés avec une courbe BOR.

La partie correspondante au réescompte de l'instrument financier dérivé est portée au compte de résultat, dans la rubrique « Produits et charges d'intérêts », symétriquement aux produits ou charges d'intérêts relatifs à l'élément couvert.

En cas d'interruption de la relation de couverture ou de non-respect des critères d'efficacité, la comptabilité de couverture cesse d'être appliquée sur une base prospective. Les dérivés de couverture sont transférés en « actifs ou passifs financiers à la juste valeur par résultat » et sont comptabilisés selon les principes applicables à cette catégorie. La valeur au bilan de l'élément couvert n'est postérieurement plus ajustée pour refléter les variations de juste valeur. Dans le cas d'instruments de taux identifiés initialement couverts, la réévaluation est amortie sur sa durée de vie résiduelle. Si les éléments couverts ne figurent plus au bilan du fait notamment de remboursements anticipés, les ajustements cumulés sont immédiatement portés en compte de résultat.

– Dérivés de macro-couverture

Le groupe utilise les possibilités offertes par la Commission européenne pour la comptabilisation de ses opérations de macro-couverture. En effet, les modifications apportées par l'Union européenne à la norme IAS 39 (*carve-out*) permettent d'inclure les dépôts à vue de la clientèle dans les portefeuilles de passifs à taux fixes couverts et, de ne mesurer aucune inefficacité en cas de sous-couverture. Les dépôts à vue sont intégrés en fonction des lois d'écoulement définies par la gestion de bilan.

Pour chaque portefeuille d'actifs ou de passifs financiers portant un taux fixe, l'échéancier des dérivés de couverture est mis face à celui des éléments couverts, pour vérifier qu'il n'y a pas de sur-couverture.

Le traitement comptable des instruments dérivés de macro-couverture de juste valeur est similaire à celui des dérivés de couverture de juste valeur.

Les variations de juste valeur des portefeuilles couverts sont enregistrées au bilan dans la rubrique « Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux » par la contrepartie du compte de résultat.

– Couverture de flux de trésorerie

Dans le cas d'une relation de couverture de flux de trésorerie, les dérivés sont réévalués au bilan en juste valeur, par contrepartie des capitaux propres pour la partie efficace. La partie considérée comme inefficace est enregistrée au compte de résultat, dans la rubrique « Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat ».

Les montants enregistrés en capitaux propres sont repris en résultat, dans la rubrique « Produits et charges d'intérêts », au même rythme que les flux de l'élément couvert affectent le résultat.

Les éléments couverts restent comptabilisés conformément aux règles spécifiques à leur catégorie comptable. En cas d'interruption de la relation de couverture ou de non-respect des critères d'efficacité, la comptabilité de couverture cesse d'être appliquée. Les montants cumulés inscrits en capitaux propres, au titre de la réévaluation du dérivé de couverture, sont maintenus en capitaux propres, jusqu'à ce que la transaction couverte affecte elle-même le résultat ou, lorsqu'il est déterminé qu'elle ne se réalisera pas. Ces montants sont alors transférés en résultat.

En cas de disparition de l'élément couvert, les montants cumulés inscrits en capitaux propres sont immédiatement transférés en résultat.

1.3.1.6 Garanties financières et engagements de financement

Les garanties financières sont assimilées à un contrat d'assurance lorsqu'elles prévoient des paiements spécifiques à effectuer pour rembourser son titulaire d'une perte qu'il encourt en raison de la défaillance d'un débiteur spécifié à effectuer un paiement à l'échéance en vertu d'un instrument de dette.

Conformément à IFRS 4, ces garanties financières restent évaluées selon les normes françaises, soit en hors-bilan, dans l'attente d'un complément normatif qui devrait parfaire le dispositif actuel. Par conséquent, ces garanties font l'objet d'une provision au passif en cas de sortie de ressource probable.

En revanche, les contrats de garanties financières qui prévoient des paiements en réponse aux variations d'une variable financière (prix, notation ou indice de crédit…) ou d'une variable non financière, à condition que dans ce cas la variable ne soit pas spécifique à une des parties au contrat, entrent dans le champ d'application d'IFRS 9. Ces garanties sont alors traitées comme des instruments dérivés.

Les engagements de financement qui ne sont pas considérés comme des instruments dérivés au sens de la norme IFRS 9 ne figurent pas au bilan. Ils font toutefois l'objet de provisions conformément aux dispositions de la norme IFRS 9.

1.3.1.7 Décomptabilisation des actifs et passifs financiers

Le groupe décomptabilise tout ou partie d'un actif financier (ou d'un groupe d'actifs similaires) lorsque les droits contractuels aux flux de trésorerie de l'actif expirent (cas des renégociations commerciales), ou lorsque le Groupe a transféré les droits contractuels à recevoir les flux de trésorerie de l'actif financier, et la quasi-totalité des risques et avantages liés à la propriété de cet actif.

Lors de la décomptabilisation d'un :

- actif ou passif financier au coût amorti ou à la juste valeur par résultat, un gain ou une perte de cession est enregistré dans le compte de résultat pour un montant égal à la différence entre la valeur comptable de cet actif ou passif et la valeur de la contrepartie reçue/versée ;
- instrument de dettes à la juste valeur par capitaux propres : les gains ou pertes latents précédemment comptabilisés en capitaux propres sont constatés en compte de résultat, ainsi que les plus et moins-values de cession ;
- instrument de capitaux propres à la juste valeur par capitaux propres : les gains ou pertes latents précédemment comptabilisés en capitaux propres ainsi que les plus et moins-values de cession sont constatées en réserves consolidées sans transiter par le compte de résultat.

Le groupe décomptabilise un passif financier lorsque l'obligation précisée au contrat est éteinte, annulée ou arrivée à expiration. Un passif financier peut également être décomptabilisé en cas de modification substantielle de ses conditions contractuelles ou d'échange avec le prêteur contre un instrument dont les conditions contractuelles sont substantiellement différentes.

1.3.1.8 Évaluation du risque de crédit

Le modèle de dépréciation de la norme IFRS 9 est fondé sur une approche « pertes attendues » tandis que celui d'IAS 39 reposait sur un modèle de pertes de crédit avérées, impliquant une comptabilisation jugée trop tardive et trop faible des pertes de crédit au moment de la crise financière.

Dans ce modèle IFRS 9, les dépréciations sont constatées, pour les actifs financiers n'ayant pas fait l'objet d'indications objectives de pertes à titre individuel, à partir d'historique de pertes observées mais aussi de prévisions raisonnables et justifiables des flux futurs de trésorerie.

Ainsi, ce modèle de dépréciation de la norme IFRS 9 s'applique à l'ensemble des instruments de dettes évalués au coût amorti ou en juste valeur par capitaux propres, ainsi qu'aux engagements de financement et les garanties financières. Ces encours sont répartis en trois catégories :

- statut 1 – encours sains non dégradés : provisionnement sur la base des pertes de crédit attendues à 12 mois (résultant de risques de défaut dans les 12 mois à venir) dès l'entrée au bilan des actifs financiers, et tant qu'aucune augmentation significative du risque de crédit n'est constatée depuis la comptabilisation initiale ;
- statut 2 – encours sains dégradés : provisionnement sur la base des pertes de crédit attendues à maturité (résultant de risques de défauts sur toute la durée de vie résiduelle de l'instrument) dès lors qu'une augmentation significative du risque de crédit est constatée depuis la comptabilisation initiale ; et
- statut 3 – encours douteux : catégorie regroupant les actifs financiers pour lesquels il existe une indication objective de perte de valeur liée à un événement survenu postérieurement à la mise en place du prêt. Cette catégorie équivaut au périmètre des encours dépréciés individuellement sous IAS 39.

Pour les statuts 1 et 2, la base de calcul des produits d'intérêt est la valeur brute de l'actif avant dépréciation tandis que pour le statut 3, il s'agit de la valeur nette après dépréciation.

Gouvernance

Les modèles pour l'affectation dans les compartiments, les scénarios prospectifs et les méthodologies de calcul des paramètres constituent le socle méthodologique des calculs de dépréciation. Ils sont validés au plus haut niveau du groupe et ont vocation à être appliqués dans l'ensemble des entités en fonction des portefeuilles concernés. L'ensemble du socle méthodologique puis toute modification de méthodologie, de pondération des scénarios ou de calcul des paramètres ainsi que le calcul des provisions devront faire l'objet d'une validation par les instances dirigeantes du groupe Crédit Mutuel.

Les instances dirigeantes se composent des organes de surveillance et exécutifs tels que définis par l'article 10 de l'arrêté du 3 novembre 2014 relatif au contrôle interne. Compte tenu des spécificités de l'organisation non centralisée du groupe Crédit Mutuel, les organes de surveillance et de Direction se répartissent en deux niveaux : le national et le régional.

Le principe de subsidiarité, en vigueur au sein du groupe Crédit Mutuel, préside à la répartition des rôles entre le national et le régional, tant en mode projet que pour le fonctionnement en mode pérenne du dispositif de calcul de la dépréciation des actifs.

- Au niveau national, le GT Bâle 3 approuve les procédures, les modèles et les méthodologies nationales à appliquer par les groupes régionaux.
- Au niveau régional, les groupes régionaux ont en charge le calcul de leurs provisions IRFS 9 au sein de leurs entités, sous la responsabilité et le contrôle de leurs organes exécutifs et de surveillance respectifs.

Définition de la frontière entre les statuts 1 et 2

Le groupe s'appuie sur les modèles développés pour les besoins prudentiels et a ainsi retenu un découpage similaire de ses encours :

- les portefeuilles LDP (*Low Default Portfolio*, portefeuille à faible nombre de défaut pour lequel le modèle de notation repose sur une évaluation expert) : Grands comptes, Banques, Collectivités locales, Souverains, Financements spécialisés. Ces portefeuilles sont composés de produits tels que les crédits de fonctionnement, crédits de fonctionnement court terme, comptes courants…
- les portefeuilles HDP (*High Default Portfolio*, portefeuille qui présente un nombre de défauts suffisant pour établir un modèle de notation statistique) : *Corporate* de masse, *Retail*. Ces portefeuilles sont composés entre autres des produits prêts à l'habitat, crédit à la consommation, *revolving*, comptes courants…

L'augmentation significative du risque de crédit, qui implique un transfert d'un encours de statut 1 à statut 2, s'apprécie en :

- tenant compte de toutes les informations raisonnables et justifiables ; et
- en comparant le risque de défaillance sur l'instrument financier à la date de clôture avec celui à la date de la comptabilisation initiale.

Pour le groupe, cela se traduit par la mesure du risque au niveau de l'emprunteur, le système de notation des contreparties étant commun à l'ensemble du groupe. L'ensemble des contreparties du groupe éligibles aux approches internes, sont notées par le système. Celui-ci se fonde sur :

- des algorithmes statistiques ou « notations de masse », reposant sur un ou plusieurs modèles, basés sur une sélection de variables représentatives et prédictives du risque (HDP) ; ou
- des grilles de cotation élaborées par des experts (LDP).

L'évaluation de la variation du risque depuis la comptabilisation initiale est réalisée contrat par contrat. Contrairement au statut 3, le transfert d'un contrat d'un client en statut 2 n'entraîne pas le transfert de l'ensemble de ses encours ou de ceux de ses parties liées (absence de contagion).

À noter que le Groupe remet immédiatement en statut 1, toute exposition saine qui ne remplirait plus les critères d'entrée en statut 2 (tant qualitatifs que quantitatifs).

Le groupe a démontré qu'une corrélation importante existe entre les probabilités de défaut à 12 mois et à terminaison, ce qui lui permet d'utiliser le risque de crédit à 12 mois, comme une approximation raisonnable de la variation du risque depuis la comptabilisation initiale ainsi que le permet la norme.

Critères quantitatifs

Sur les portefeuilles LDP, la frontière repose sur une matrice d'affectation qui met en rapport les notations internes à l'octroi et en date d'arrêté. Ainsi, plus la cotation à l'octroi est risquée, plus la tolérance relative du Groupe face à une dégradation significative du risque est faible.

Sur les portefeuilles HDP, une courbe frontière, continue et croissante, met en rapport la probabilité de défaut à l'octroi et la probabilité de défaut à la date d'arrêté. Le groupe n'utilise pas la simplification opérationnelle proposée par la norme permettant le maintien en Statut 1 des encours présentant un risque faible en date d'arrêté.

Critères qualitatifs

Le groupe associe à ces données quantitatives, des critères qualitatifs tels que les impayés/retards de plus de 30 jours, la notion de crédits restructurés…

Des méthodes reposant exclusivement sur les critères qualitatifs sont utilisées pour les entités ou petits portefeuilles, classés prudentiellement en méthode standard et ne disposant pas de systèmes de notation.

Statuts 1 et 2 – Calcul des pertes de crédit attendues

Les pertes de crédit attendues sont évaluées en multipliant l'encours actualisé au taux du contrat par sa probabilité de défaut (PD) et par le taux de pertes en cas de défaut (LGD). Le hors-bilan est converti en équivalent bilan sur la base de la probabilité de tirage. La probabilité de défaut à un an est utilisée pour le statut 1 et la courbe de probabilité à terminaison (1 à 10 ans) pour le statut 2.

Ces paramètres reposent sur un socle commun aux modèles prudentiels, les formules étant adaptées aux besoins IFRS 9. Ils sont utilisés tant pour l'affectation aux statuts que pour le calcul des pertes attendues.

Probabilités de défaut

Elles reposent pour :

- les portefeuilles à fort taux de défaut, sur les modèles homologués en méthode IRB-A ;
- les portefeuilles à faible taux de défaut, sur une échelle de probabilité de défaut externe établie sur une profondeur d'historique remontant à 1981.

Pertes en cas défaut

Elles reposent pour :

- les portefeuilles à fort taux de défaut, sur les flux de récupérations observés sur un historique long, actualisés aux taux d'intérêts des contrats, segmentés par type de produits et par type de garanties ;
- les portefeuilles à faible taux de défaut, sur des niveaux forfaitaires (60 % sur les souverains et 40 % sur le reste).

Facteurs de conversion

Pour tous les produits, y compris les crédits revolving, ils servent à convertir les encours hors-bilan en équivalent bilan et reposent principalement sur les modèles prudentiels.

Dimension prospective

Pour le calcul des pertes de crédit attendues, la norme requiert la prise en compte des informations raisonnables et justifiables, y compris les informations de nature prospective. L'élaboration de la dimension prospective requiert d'anticiper l'évolution de l'économie et de relier ces anticipations aux paramètres de risques. Cette dimension prospective est déterminée au niveau groupe et s'applique à l'ensemble des paramètres.

Pour les portefeuilles à fort taux de défaut, la dimension prospective incluse dans la probabilité de défaut intègre trois scénarios (optimiste, neutre, pessimiste), qui seront pondérés en fonction de la vision du Groupe quant à l'évolution du cycle économique sur cinq ans. Le Groupe s'appuie essentiellement sur des données macro-économiques (PIB, taux de chômage, taux d'inflation, taux d'intérêt court terme et long terme...) disponibles auprès de l'OCDE. L'approche prospective est ajustée pour intégrer des éléments qui n'auraient pas été capturés par les scénarios parce qu'ils sont :

- récents au sens où ils se sont produits quelques semaines avant la date d'arrêté des comptes ;
- non intégrables à un scénario : par exemple des évolutions réglementaires qui affecteront avec certitude et de façon significative les paramètres de risque et dont la mesure d'impact est possible moyennant le recours à certaines hypothèses.

La dimension prospective sur les maturités différentes de un an découle notamment de celle déterminée sur la maturité un an.

La dimension prospective est également incluse dans la LGD, *via* l'intégration d'informations observées sur un historique proche des conditions actuelles.

Pour les portefeuilles à faible taux de défaut, l'incorporation des informations prospectives est appliquée sur les modèles grands comptes et banques, et non sur les modèles collectivités, souverains et financements spécialisés. L'approche est similaire à celle appliquée sur les portefeuilles à fort taux de défaut.

Statut 3 – Encours douteux

Une dépréciation est constatée, dès lors qu'il existe une preuve objective de dépréciation, résultant d'un ou de plusieurs événements survenus après la mise en place du prêt – ou d'un groupe de prêts – susceptibles de générer une perte. La dépréciation est égale à la différence entre la valeur comptable et la valeur actualisée, au taux d'intérêt effectif d'origine du prêt, des flux futurs estimés tenant compte de l'effet des garanties. En cas de taux variable, c'est le dernier taux contractuel connu qui est retenu.

Depuis novembre 2019, le groupe Crédit Mutuel applique la nouvelle définition du défaut prudentiel conformément aux lignes directrices de l'ABE, et aux normes techniques de réglementation sur les notions de seuils de matérialité applicables.

Les principales évolutions liées à l'implémentation de cette nouvelle définition sont les suivantes :

- l'analyse du défaut s'effectue dorénavant en traitement quotidien au niveau de l'emprunteur et non plus au niveau du contrat ;
- le nombre de jours de retards s'apprécie au niveau d'un emprunteur (*obligor*) ou d'un groupe d'emprunteurs (*joint obligor*) ayant un engagement commun ;
- le défaut est déclenché lorsque 90 jours d'arriérés consécutifs sont constatés au niveau d'un emprunteur/groupe d'emprunteurs. Le décompte du nombre de jours est lancé au franchissement simultané des seuils de matérialité absolus (100 euros *Retail*, 500 euros *Corporate*) et relatif (plus de 1 % des engagements bilan en retard). L'arriéré emprunteur est réinitialisé dès le franchissement à la baisse d'un des deux seuils ;
- le périmètre de contagion du défaut s'étend à la totalité des créances de l'emprunteur, et aux engagements individuels des emprunteurs participant à une obligation de crédit conjointe ;
- la période probatoire minimale est de trois mois avant retour au statut sain pour les actifs non restructurés.

Le groupe Crédit Mutuel a fait le choix de déployer la nouvelle définition du défaut sur les entités IRB selon l'approche en deux étapes proposée (*two-step approach*) par l'ABE :

- étape 1 – Elle consiste à présenter une auto-évaluation et une demande d'autorisation auprès du superviseur. L'autorisation de mise en œuvre a été obtenue par le Groupe en octobre 2019 ;
- étape 2 – Elle consiste à implémenter dans les systèmes la nouvelle définition du défaut, puis à recalibrer le cas échéant les modèles après une période d'observation de 12 mois des nouveaux défauts.

Le Groupe estime que la nouvelle définition du défaut telle que requise par l'ABE est représentative d'une preuve objective de dépréciation au sens comptable. Le Groupe a ainsi aligné les définitions de défaut comptable (Statut 3) et prudentiel. Cette évolution constitue un changement d'estimation, dont l'impact non significatif est comptabilisé en résultat au cours de l'exercice du changement.

Actifs financiers dépréciés dès l'origine

Il s'agit de contrats dont la contrepartie est en douteux en date de comptabilisation initiale ou d'acquisition. Si l'emprunteur est en douteux en date d'arrêté, ils sont classés en Statut 3 ; sinon ils sont classés parmi les encours sains, identifiés dans une catégorie « actifs dépréciés dès l'origine » et font l'objet d'un provisionnement selon la même méthode que les expositions en Statut 2, à savoir une perte attendue sur la durée de vie résiduelle du contrat.

Comptabilisation

Les dotations sur dépréciation et provision sont enregistrées dans le coût du risque de contrepartie. Les reprises de dépréciation et provision sont enregistrées en coût du risque de contrepartie, pour la partie relative à la variation du risque et, en marge d'intérêts, pour la partie relative au passage du temps. La dépréciation vient en moins de l'actif, pour les prêts et créances et la provision est positionnée au passif dans le poste « provisions », pour les engagements de financement et de garantie (cf. 1.3.1.6 « Garanties financières et engagements de financement » et 1.3.3.2 « Provisions »). Pour les actifs en juste valeur par capitaux propres, la dépréciation constatée en coût du risque trouve sa contrepartie en « Gains ou pertes latents ou différés ».

Les créances irrécouvrables sont inscrites en pertes et les dépréciations et provisions correspondantes font l'objet d'une reprise.

1.3.1.9 Détermination de la juste valeur des instruments financiers

La juste valeur est le montant auquel un actif pourrait être vendu ou un passif transféré, entre des parties bien informées, et consentantes agissant dans des conditions de concurrence normales.

Lors de la comptabilisation initiale d'un instrument, la juste valeur est généralement le prix de transaction.

Lors des évaluations ultérieures, cette juste valeur doit être déterminée. La méthode de détermination à appliquer varie selon que l'instrument est négocié sur un marché considéré comme actif ou pas.

Instruments négociés sur un marché actif

Lorsque les instruments sont négociés sur un marché actif, la juste valeur est déterminée en fonction des prix côtés, car ils représentent alors la meilleure estimation possible de la juste valeur. Un instrument financier est considéré comme coté sur un marché actif, si des cours sont aisément et régulièrement disponibles (auprès d'une bourse, d'un courtier, d'un intermédiaire ou encore sur un système de cotation) et que ces prix représentent des transactions réelles et intervenant régulièrement sur le marché, dans des conditions de concurrence normale.

Instruments négociés sur un marché non actif

Les données observables sur un marché sont à retenir, tant qu'elles reflètent la réalité d'une transaction dans des conditions normales à la date d'évaluation, et qu'il n'est pas nécessaire d'ajuster cette valeur de manière trop importante. Dans les autres cas, le groupe utilise des données non observables, *mark-to-model*.

Lorsqu'il n'y a pas de données observables ou lorsque les ajustements des prix de marché nécessitent de se baser sur des données non observables, l'entité peut utiliser des hypothèses internes relatives aux flux de trésorerie futurs et de taux d'actualisation, comprenant les ajustements liés aux risques que le marché intégrerait. Ces ajustements de valorisation permettent d'intégrer notamment, des risques qui ne seraient pas appréhendés par le modèle, des risques de liquidité associés à l'instrument ou au paramètre concerné, des primes de risque spécifiques destinées à compenser certains surcoûts qu'induirait la stratégie de gestion dynamique associée au modèle dans certaines conditions de marché.

Lors de l'établissement des ajustements de valeur, chaque facteur de risque est considéré individuellement et aucun effet de diversification entre risques, paramètres ou modèles de nature différente n'est pris en compte. Une approche de portefeuille est le plus souvent retenue pour un facteur de risque donné.

Dans tous les cas, les ajustements sont pratiqués par le groupe de manière raisonnable et appropriée, en ayant recours au jugement.

Hiérarchie de juste valeur

Il existe trois niveaux de juste valeur des instruments financiers :

- niveau 1 : prix cotés sur des marchés actifs pour des actifs ou des passifs identiques. Sont notamment concernés les titres de créances cotés par au moins trois contributeurs et les dérivés cotés sur un marché organisé ;
- niveau 2 : des données autres que les prix cotés visés au niveau 1, qui sont observables pour l'actif ou le passif concerné, soit directement (à savoir des prix) ou indirectement (à savoir des données dérivées de prix). Sont notamment présentés en niveau 2 les *swaps* de taux d'intérêt dont la juste valeur est généralement déterminée à l'aide de courbes de taux fondées sur les taux d'intérêt du marché observés à la date d'arrêté ;
- niveau 3 : des données relatives à l'actif ou au passif, qui ne sont pas des données observables de marché (données non observables). Figurent notamment dans cette catégorie les titres de participations non consolidées détenus ou non *via* les entités de capital risque, dans les activités de marché, les titres de créances cotés par un seul contributeur et les dérivés utilisant principalement des paramètres non observables. L'instrument est classé au même niveau de la hiérarchie que le plus bas niveau de la donnée d'entrée qui est importante pour la juste valeur prise dans son ensemble. Compte tenu de la diversité et de la volumétrie des instruments valorisés en niveau 3, la sensibilité de la juste valeur à la variation des paramètres serait peu significative.

1.3.2 Activités d'assurance

Les pôles assurance du groupe relevant de la directive Conglomérat bénéficient, jusqu'en 2022, du différé d'application d'IFRS 9, prévu par l'amendement à IFRS 4, tel qu'adopté par l'Union européenne. Leurs instruments financiers restent donc évalués et comptabilisés selon IAS 39. En terme de présentation, le groupe a choisi d'adopter une approche « référentiel IFRS » qui permet de regrouper l'ensemble des instruments financiers sous IAS 39 sur les lignes dédiées de l'actif ou du passif plutôt que d'appliquer stricto sensu la recommandation ANC 2017-02, qui conduit à présenter dans certains postes des instruments sous IAS 39 et sous IFRS 9. Ainsi, l'ensemble des instruments financiers des pôles d'assurance est regroupé, à l'actif, dans la ligne « Placements des activités d'assurance et parts de réassureurs dans les provisions techniques », et au passif, dans la ligne « Passifs relatifs aux contrats des activités d'assurance », incluant également les provisions techniques. Sont également concernés par le reclassement les immeubles de placements. L'impact en compte de résultat des instruments financiers et provisions techniques est inclus dans la ligne « Produits nets des activités d'assurance ». Les autres actifs/passifs et éléments du compte de résultat figurent dans les postes communs « bancassurance ». Lorsqu'elles sont pertinentes, les informations à fournir selon IFRS 7 sont produites séparément pour les pôles d'assurance.

Conformément au règlement d'adoption du 3 novembre 2017, le Groupe s'assure de l'absence de transfert d'instrument financier ayant un effet décomptabilisant, entre l'assurance et les autres secteurs du conglomérat, autre que ceux comptabilisés en juste valeur par résultat dans les deux secteurs.

Les principes comptables et les règles d'évaluation propres aux actifs et passifs générés par l'émission des contrats d'assurance, sont établis conformément à la norme IFRS 4. Elle s'applique également aux contrats de réassurance émis ou souscrits, et aux contrats financiers comportant une clause discrétionnaire de participation aux bénéfices.

Hormis les cas cités ci-dessus, les autres actifs détenus et passifs émis par les sociétés d'assurance suivent les règles communes à tous les actifs et passifs du groupe.

1.3.2.1 Activités d'assurance – Instruments financiers

Selon IAS 39, les instruments financiers des assureurs peuvent être classés dans l'une des catégories suivantes :

- actifs/passifs financiers à la juste valeur par résultat ;
- actifs financiers disponibles à la vente ;
- actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance ;
- prêts et créances ;
- passifs financiers au coût amorti.

Ils sont regroupés, à l'actif, dans la ligne « Placements des activités d'assurance et parts de réassureurs dans les provisions techniques », et au passif, dans la ligne « Passifs relatifs aux contrats des activités d'assurance ».

La classification dans l'une ou l'autre de ces catégories traduit l'intention de gestion et détermine les règles de comptabilisation des instruments.

La juste valeur de ces instruments suit les principes généraux repris au § 1.3.1.9.

Actifs et passifs financiers à la juste valeur par résultat

Critères de classement

Le classement d'instruments dans cette catégorie résulte soit d'une réelle intention de transaction, soit du recours à l'option de juste valeur.

a) Instruments détenus à des fins de transaction :

Les titres détenus à des fins de transaction regroupent les titres acquis dès l'origine avec l'intention de les revendre à brève échéance, ainsi que les titres faisant partie d'un portefeuille de titres gérés globalement, pour lequel il existe un calendrier effectif récent de prise de bénéfice à court terme.

b) Instruments en juste valeur sur option :

Les instruments financiers peuvent être classés par choix, dès l'origine et de façon irrévocable, à la juste valeur par résultat dans les cas suivants :

a. instruments financiers contenant un ou plusieurs dérivés incorporés séparables ;

b. instrument présentant, sans application de l'option juste valeur, une incohérence de traitement comptable par rapport à un autre instrument lié ;

c. instruments appartenant à un groupe d'actifs financiers évalués et gérés en juste valeur.

Cette option est utilisée, notamment dans le cadre de contrats en unité de comptes des activités d'assurance, par cohérence avec le traitement s'appliquant aux passifs.

Base d'évaluation et comptabilisation des charges et produits

Les actifs classés en « *actifs à la juste valeur par résultat* » sont comptabilisés lors de leur entrée au bilan à leur juste valeur, ainsi que lors des arrêtés ultérieurs, et ce jusqu'à leur cession. Les variations de juste valeur et les revenus perçus ou courus sur ces actifs sont enregistrés au compte de résultat en « Produits nets des activités d'assurance ».

Actifs financiers disponibles à la vente

Critères de classement

Les actifs financiers disponibles à la vente comprennent les actifs financiers non classés en « *prêts et créances* », ni en « *actifs financiers détenus jusqu'à maturité* » ni en « *juste valeur par résultat* ».

Base d'évaluation et comptabilisation des charges et produits

Ces actifs sont comptabilisés au bilan à leur juste valeur au moment de leur acquisition et lors des arrêtés ultérieurs, jusqu'à leur cession. Les variations de juste valeur sont enregistrées dans une rubrique spécifique des capitaux propres « *gains ou pertes latents ou différés* », hors revenus courus. Ces gains ou pertes latents comptabilisés en capitaux propres ne sont constatés en compte de résultat, qu'en cas de cession ou de dépréciation durable. Lors de la cession, ces gains ou pertes latents précédemment comptabilisés en capitaux propres sont constatés en compte de résultat, ainsi que les plus et moins-values de cession.

Les revenus courus ou acquis des titres à revenu fixe sont comptabilisés en résultat, selon la méthode du taux d'intérêt effectif. Ils sont présentés en « Produits nets des activités d'assurance », tout comme les dividendes perçus sur les titres à revenu variable.

Dépréciation et risque de crédit

a) Dépréciation durable, spécifique aux actions et autres instruments de capitaux propres

Une dépréciation est constatée sur les actifs financiers disponibles à la vente à revenu variable, en cas de baisse prolongée ou significative de la juste valeur, par rapport au coût.

S'agissant de titres à revenu variable, le groupe considère, qu'une dévalorisation du titre d'au moins 50 % par rapport à son coût d'acquisition ou sur une période de plus de 36 mois consécutifs, entraîne une dépréciation. L'analyse est effectuée ligne à ligne. L'exercice du jugement intervient également pour les titres ne remplissant pas les critères ci-dessus, mais pour lesquels la direction estime que la recouvrabilité du montant investi ne peut raisonnablement être attendue dans un avenir proche. La perte est constatée en résultat en « Produits nets des activités d'assurance ».

Toute baisse ultérieure est également comptabilisée en compte de résultat.

Les dépréciations durables des actions ou autres instruments de capitaux propres, passées en résultat sont irréversibles, tant que l'instrument est porté au bilan. En cas d'appréciation ultérieure, celle-ci sera constatée en capitaux propres dans la rubrique « *gains ou pertes latents ou différés* ».

b) Dépréciation au titre du risque de crédit

Les dépréciations sur actifs financiers disponibles à la vente à revenu fixe (obligations notamment) sont comptabilisées dans le poste « *coût du risque* ». En effet, seule l'existence d'un risque de crédit peut conduire à déprécier ces instruments à revenu fixe, la dépréciation en cas de perte due à une simple hausse des taux n'étant pas admise. En cas de dépréciation, l'intégralité des moins-values latentes cumulées en capitaux propres doit être constatée en résultat. Ces dépréciations sont réversibles ; toute appréciation postérieure, liée à un événement survenu après la constatation de la dépréciation, est également constatée en compte de résultat, dans la rubrique « *coût du risque* », en cas d'amélioration de la situation de crédit de l'émetteur.

Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance

Critères de classement

Cette catégorie comprend les titres à revenu fixe ou déterminable ayant une date d'échéance fixe, que l'entité a l'intention et la capacité de détenir jusqu'à leur échéance.

Les éventuelles opérations de couverture du risque de taux d'intérêt mises en place sur cette catégorie de titres, ne sont pas éligibles à la comptabilité de couverture définie par la norme IAS 39.

Par ailleurs, les possibilités de cession ou de transfert de titres de ce portefeuille sont très limitées, compte tenu des dispositions prévues par la norme IAS 39, sous peine d'entraîner le déclassement de l'ensemble du portefeuille au niveau groupe dans la catégorie « actifs financiers disponibles à la vente » et d'interdire l'accès à cette catégorie pendant deux ans.

Base d'évaluation et comptabilisation des charges et produits

Les titres classés dans cette catégorie sont initialement comptabilisés à leur juste valeur, puis valorisés au coût amorti selon la méthode du taux d'intérêt effectif, qui intègre l'amortissement des primes et décotes, ainsi que les frais d'acquisition, s'ils sont significatifs.

Les revenus perçus sur ces titres sont présentés en « Produits nets des activités d'assurance » dans le compte de résultat.

Risque de Crédit

Une dépréciation est constatée dès lors qu'il existe une indication objective de dépréciation de l'actif, résultant d'événements survenus postérieurement à la comptabilisation initiale, et susceptibles de générer une perte (risque de crédit avéré). Une analyse est effectuée à chaque arrêté, titre par titre. La dépréciation est évaluée par comparaison entre la valeur comptable et la valeur actualisée au taux d'intérêt d'origine des flux futurs intégrant les garanties. Elle est constatée dans le compte de résultat à la rubrique « *coût du risque* ». Toute appréciation postérieure, liée à un événement survenu après la constatation de la dépréciation, est également constatée en compte de résultat dans la rubrique « *coût du risque* ».

Prêts et créances

Critères de classement

Les prêts et créances sont des actifs financiers à revenu fixe ou déterminable non cotés sur un marché actif, qui ne sont pas destinés à la vente dès leur acquisition ou leur octroi. Ils sont comptabilisés à leur juste valeur lors de leur entrée dans le bilan qui est généralement le montant net décaissé. Ces encours sont ensuite valorisés lors des arrêtés suivants au coût amorti en utilisant la méthode du taux d'intérêt effectif (sauf pour ceux qui ont été comptabilisés selon la méthode de la juste valeur par option).

EDINET提出書類
フランス相互信用連合銀行(E25741)
有価証券報告書

Risque de crédit

Une dépréciation est constatée dès lors qu'il existe une indication objective de dépréciation de l'actif, résultant d'événements survenus postérieurement à la comptabilisation initiale, et susceptibles de générer une perte (risque de crédit avéré). La dépréciation est évaluée par comparaison entre la valeur comptable et la valeur actualisée au taux d'intérêt effectif des flux futurs intégrant les garanties. Elle est constatée dans le compte de résultat à la rubrique « *coût du risque* ». Toute appréciation postérieure, liée à un événement survenu après la constatation de la dépréciation, est également constatée en compte de résultat dans la rubrique « *coût du risque* ».

Passifs financiers au coût amorti

Ils recouvrent les dettes envers la clientèle et les établissements de crédit, les dettes représentées par un titre (bons de caisse, titres du marché interbancaire, emprunt obligataire...), les dettes subordonnées, à terme ou à durée indéterminée, non classées en juste valeur par résultat sur option.

Ces passifs sont comptabilisés à leur juste valeur, lors de leur entrée dans le bilan, puis sont valorisés, lors des arrêtés suivants, au coût amorti, en utilisant la méthode du taux d'intérêt effectif. Pour les titres émis, la juste valeur initiale est leur valeur d'émission, le cas échéant, diminuée des coûts de transaction.

1.3.2.2 Activités d'assurance – Actifs non financiers

Les immeubles de placement et immobilisations suivent les méthodes de comptabilisation décrites par ailleurs.

1.3.2.3 Activités d'assurance – Passifs non financiers

Les passifs d'assurance, représentatifs des engagements vis-à-vis des souscripteurs et bénéficiaires, figurent dans le poste « provisions techniques des contrats d'assurance ». Ils restent valorisés, comptabilisés et consolidés comme en normes françaises.

Les provisions techniques des contrats d'assurance vie sont constituées principalement de provisions mathématiques, correspondant généralement aux valeurs de rachat des contrats. Les risques couverts sont principalement le décès, l'invalidité et l'incapacité de travail (pour l'assurance emprunteur).

Les provisions techniques des contrats en unité de compte sont évaluées, à la date de clôture, sur la base de la valeur de réalisation des actifs servant de supports à ces contrats.

Les provisions des contrats d'assurance non-vie correspondent aux primes non acquises (portion des primes émises relative aux exercices ultérieurs) et aux sinistres à payer.

Les contrats d'assurance, bénéficiant d'une clause de participation aux bénéfices discrétionnaires font l'objet d'une « comptabilité reflet ». La provision pour participation aux bénéfices différée en résultant représente la quote-part des plus et moins-values des actifs, revenant aux assurés. Ces provisions pour participation aux bénéfices différée sont présentées au passif ou à l'actif, par entité juridique et sans compensation entre entités du périmètre. À l'actif, elles figurent dans un poste distinct.

À la date de clôture, un test de suffisance du passif comptabilisé sur ces contrats (nets des autres éléments d'actifs ou de passifs liés, tels que les frais d'acquisition reportés et les valeurs de portefeuille acquises) est réalisé : il est vérifié que le passif comptabilisé est suffisant pour couvrir les flux de trésorerie futurs estimés à cette date. Une insuffisance éventuelle des provisions techniques est constatée en résultat de la période (et serait reprise ultérieurement le cas échéant).

1.3.3 Instruments non financiers

1.3.3.1 Contrats de location

Un contrat de location est un accord par lequel le bailleur cède au preneur, pour une période déterminée, le droit d'utilisation d'un actif en échange d'un paiement ou d'une série de paiements.

Un contrat de location financement est un contrat de location ayant pour effet de transférer au preneur la quasi-totalité des risques et des avantages inhérents à la propriété d'un actif. Le transfert de propriété peut intervenir ou non, *in fine*.

Un contrat de location simple désigne tout contrat de location autre qu'un contrat de location financement.

Opérations de location financement bailleur

Conformément à IFRS 16, les opérations de location financement réalisées avec des sociétés extérieures au groupe figurent au bilan consolidé, pour leurs encours déterminés d'après la comptabilité financière. Les opérations de location financement permettent de transférer aux locataires la quasi-totalité des risques et avantages inhérents à la propriété du bien loué.

Ainsi, l'analyse de la substance économique des opérations conduit :

- à sortir du bilan l'immobilisation louée ;
- constater une créance, en Actifs financiers au coût amorti, pour une valeur actualisée au taux implicite du contrat, des paiements de location à recevoir au titre du contrat de location-financement, majorée de toute valeur résiduelle non garantie revenant au bailleur ;
- comptabiliser des impôts différés au titre des différences temporelles existantes tout au long de la vie de l'opération de location-financement ;
- comptabiliser en marge nette d'intérêt, le revenu net de l'opération de location, celui-ci étant représentatif du taux de rentabilité périodique constant sur l'encours restant dû.

Le risque de crédit sur les créances financières est évalué et comptabilisé selon IFRS 9 (Cf. § 1.3.1.8 « Évaluation du risque de crédit »).

Opérations de location financement preneur

Conformément à IFRS 16, les immobilisations sont inscrites à l'actif du bilan en contrepartie d'une dette en « autres passifs ». Les loyers versés sont ventilés entre charges d'intérêt et remboursement du principal de la dette.

1.3.3.2 Provisions

Les dotations et reprises de provisions sont classées par nature dans les postes de charges et produits correspondants.

Une provision est constituée, lorsqu'il est probable qu'une sortie de ressources représentative d'avantages économiques sera nécessaire pour éteindre une obligation née d'un événement passé et, lorsque le montant de l'obligation peut être estimé de façon fiable. Le montant de cette obligation est actualisé, le cas échéant, pour déterminer le montant de la provision.

Les provisions constituées par le groupe couvrent notamment :

- les risques opérationnels ;
- les engagements sociaux ;
- les risques d'exécution des engagements par signature ;
- les litiges et garanties de passif ;
- les risques fiscaux ;
- les risques liés à l'épargne logement.

1.3.3.3 Avantages au personnel

Les engagements sociaux font l'objet, le cas échéant, d'une provision comptabilisée dans le poste « Provisions ». Sa variation est comptabilisée dans le compte de résultat dans le poste « charges de personnel » à l'exception de la part résultant des écarts actuariels, qui est comptabilisée en gains ou pertes latents ou différés, comptabilisés en capitaux propres.

Avantages postérieurs à l'emploi à prestations définies

Il s'agit des régimes de retraite, pré-retraite et retraite complémentaires dans lesquels le groupe conserve une obligation formelle ou implicite d'assurer les prestations promises au personnel.

Les engagements sont calculés selon la méthode des unités de crédit projetées, qui consiste à affecter les droits à prestations aux périodes de services en application de la formule contractuelle de calcul des prestations du régime, puis actualisés à partir d'hypothèses démographiques et financières telles que :

- le taux d'actualisation, déterminé par référence au taux à long terme des emprunts du secteur privé en fonction de la durée des engagements ;
- le taux d'augmentation des salaires, évalué en fonction des tranches d'âge, des catégories Cadre/Non cadre et des caractéristiques régionales ;
- les taux d'inflation, estimés par comparaison entre les taux de l'OAT et de l'OAT inflaté pour les différentes maturités ;
- les taux de mobilité des salariés, déterminés par tranches d'âge, sur la base du ratio moyen sur trois ans du nombre de démissions et licenciements rapporté au nombre de salariés présents à la clôture de l'exercice en CDI ;
- l'âge de départ en retraite : l'estimation est établie par individu sur la base de la date d'entrée réelle ou estimée dans la vie active et des hypothèses liées à la loi portant réforme des retraites, avec un plafonnement maximum à 67 ans ;
- la mortalité selon la table INSEE TH/TF 00-02.

Les différences générées par les changements de ces hypothèses et par les différences entre les hypothèses antérieures et les réalisations constituent des écarts actuariels. Lorsque le régime dispose d'actifs, ceux-ci sont évalués à la juste valeur et impactent le résultat pour leur rendement attendu. L'écart entre le rendement réel et le rendement attendu constitue également un écart actuariel.

Les écarts actuariels sont constatés en gains ou pertes latents ou différés, comptabilisés en capitaux propres. Les réductions et liquidations de régime génèrent une variation de l'engagement qui est comptabilisée dans le compte de résultat de l'exercice.

Retraites complémentaires relevant des caisses de retraite

L'accord d'étape AFB en date du 13 septembre 1993 a modifié les régimes de retraite des établissements bancaires. Depuis le 1er janvier 1994, les banques adhèrent aux régimes nationaux Arrco et Agirc. Les quatre caisses de retraite auxquelles adhèrent, selon les cas, les banques du groupe, ont été fusionnées. Elles assurent le paiement des différentes charges prévues dans l'accord d'étape, au moyen de leurs réserves complétées en cas de besoin par un surcroît de cotisations annuelles à la charge des banques concernées et dont le taux moyen sur les dix prochaines années est plafonné à 4 % de la masse salariale. La caisse de retraite issue des fusions a été transformée en IGRS en 2009. Elle n'a pas d'insuffisance d'actifs.

Autres avantages postérieurs à l'emploi à prestations définies

Les indemnités de fin de carrière et les compléments de retraite, y compris les régimes spéciaux, sont provisionnés. Ils sont évalués sur la base des droits acquis pour l'ensemble du personnel en activité, en fonction notamment du taux de rotation du personnel spécifique aux entités consolidées et du salaire futur estimé qu'aura le bénéficiaire lors de son départ à la retraite majoré le cas échéant des charges sociales. Les indemnités de fin de carrière du réseau bancaire en France sont couvertes par une assurance à hauteur d'au moins 60 % auprès des ACM Vie, société d'assurance du groupe Crédit Mutuel et consolidée par intégration globale.

Avantages postérieurs à l'emploi à cotisations définies

Les entités du groupe cotisent à divers régimes de retraite gérés par des organismes indépendants du groupe, pour lesquels elles ne conservent aucune obligation de paiement supplémentaire formelle ou implicite, notamment s'il s'avère que les actifs du fonds ne sont pas suffisants pour faire face aux engagements.

Ces régimes n'étant pas représentatifs d'engagement pour le groupe, ils ne font donc pas l'objet d'une provision. Les charges sont comptabilisées dans l'exercice au cours duquel la cotisation doit être payée.

Avantages à long terme

Il s'agit des avantages à verser, autres que ceux postérieurs à l'emploi et indemnités de fin de contrat, dont le paiement est attendu à plus de douze mois suivant la fin de l'exercice pendant lequel le personnel a rendu les services correspondants, comme par exemple les médailles du travail.

L'engagement du groupe au titre des autres avantages à long terme est chiffré selon la méthode des unités de crédits projetés. Cependant, les écarts actuariels sont immédiatement constatés en résultat de la période.

Les engagements au titre des médailles du travail sont parfois couverts par des contrats d'assurances. Seule la partie non couverte de cet engagement fait l'objet d'une provision.

Retraite supplémentaire des salariés

Les salariés des entités relevant de la convention collective de groupe bénéficient, en complément des régimes de retraite obligatoires, d'une couverture de retraite supplémentaire à cotisations définies assurée par les ACM Vie SA.

Indemnités de fin de contrat de travail

Ces indemnités résultent de l'avantage accordé par le groupe lors de la résiliation du contrat avant l'âge normal de départ en retraite ou suite à la décision du salarié de partir volontairement en échange d'une indemnité. Ces provisions font l'objet d'une actualisation dès lors que leur paiement est prévu dans un délai supérieur à douze mois après la date de clôture.

Les avantages à court terme

Il s'agit des avantages dont le règlement est attendu dans les douze mois de la clôture de l'exercice autres que les indemnités de fin de contrat, tels que les salaires, cotisations de sécurité sociale, certaines primes.

Une charge est comptabilisée au titre de ces avantages à court terme sur l'exercice au cours duquel les services ayant donné droit à ces avantages ont été rendus à l'entreprise.

1.3.3.4 Immobilisations

Immobilisations dont le Groupe est propriétaire

Les immobilisations inscrites au bilan comprennent les immobilisations corporelles et incorporelles d'exploitation ainsi que les immeubles de placement. Les immobilisations d'exploitation sont utilisées à des fins de production de services ou administratives. Les immeubles de placement sont des biens immobiliers détenus pour en retirer des loyers et/ou pour valoriser le capital investi. Ils sont enregistrés de la même façon que les immeubles d'exploitation, selon la méthode du coût historique.

Les immobilisations sont comptabilisées à leur coût d'acquisition augmenté des frais directement attribuables et nécessaires à leur mise en état de marche en vue de leur utilisation. Après comptabilisation initiale, les immobilisations sont évaluées selon la méthode du coût historique amorti, c'est-à-dire à leur coût diminué du cumul des amortissements et des pertes éventuelles de valeur.

Lorsqu'une immobilisation est composée de plusieurs éléments pouvant faire l'objet de remplacement à intervalles réguliers, ayant des utilisations différentes ou procurant des avantages économiques selon un rythme différent, chaque élément est comptabilisé séparément dès l'origine et chacun des composants est amorti selon un plan d'amortissement qui lui est propre. L'approche par composants a été retenue pour les immeubles d'exploitation et de placement.

Le montant amortissable d'une immobilisation est déterminé après déduction de sa valeur résiduelle nette des coûts de sortie. La durée d'utilité des immobilisations étant généralement égale à la durée de vie économique attendue du bien, il n'est pas constaté de valeur résiduelle.

Les immobilisations sont amorties sur la durée d'utilité attendue du bien pour l'entreprise selon son propre rythme de consommation estimée des avantages économiques. Les immobilisations incorporelles ayant une durée d'utilité indéfinie ne sont pas amorties.

Les dotations aux amortissements concernant les immobilisations d'exploitation sont comptabilisées sous la rubrique « Dotations/reprises sur amortissements et provisions des immobilisations d'exploitation » du compte de résultat.

Les dotations aux amortissements concernant les immeubles de placement sont comptabilisées sous la rubrique « Charges des autres activités » du compte de résultat.

Les fourchettes de durées d'amortissement retenues sont :

Immobilisations corporelles

- Terrain aménagements réseaux : 15-30 ans.
- Constructions – gros œuvre structure : 20-80 ans (en fonction du type d'immeuble concerné).
- Constructions – équipements : 10-40 ans.
- Agencements et installations : 5-15 ans.
- Mobilier et matériel de bureau : 5-10 ans.
- Matériel de sécurité : 3-10 ans.
- Matériel roulant : 3-5 ans.
- Matériel informatique : 3-5 ans.

Immobilisations incorporelles

- Logiciels acquis ou créés en interne : 1-10 ans.
- Fonds de commerce acquis : 9-10 ans (si acquisition de portefeuille de contrats clientèle).

Les immobilisations amortissables font l'objet de tests de dépréciation lorsqu'à la date de clôture des indices de pertes de valeur sont identifiés. Les immobilisations non amortissables (comme les droits au bail) font l'objet d'un test de dépréciation une fois par an.

S'il existe un tel indice de dépréciation, la valeur recouvrable de l'actif est comparée à sa valeur nette comptable. En cas de perte de valeur, une dépréciation est constatée en compte de résultat ; elle modifie la base amortissable de l'actif de manière prospective. La dépréciation est reprise en cas de modification de l'estimation de la valeur recouvrable ou de disparition des indices de dépréciation. La valeur nette comptable après reprise de perte de valeur ne peut pas être supérieure à la valeur nette comptable qui aurait été calculée si aucune perte de valeur n'avait été comptabilisée.

Les dépréciations concernant les immobilisations d'exploitation sont comptabilisées sous la rubrique « Dotations/reprises sur amortissements et provisions des immobilisations d'exploitation » du compte de résultat.

Les dépréciations concernant les immeubles de placement sont comptabilisées sous la rubrique « Charges des autres activités » (pour les dotations) et « Produits des autres activités » (pour les reprises) du compte de résultat.

Les plus et moins-values de cession des immobilisations d'exploitation sont enregistrées au compte de résultat sur la ligne « Gains ou pertes nets sur autres actifs ».

Les plus et moins-values de cession des immeubles de placement sont enregistrées au compte de résultat sur la ligne « Produits des autres activités » ou « Charges des autres activités ».

Immobilisations dont le Groupe est locataire

La définition des contrats de location implique d'une part, l'identification d'un actif et, d'autre part, le contrôle par le preneur du droit d'utilisation de cet actif.

Côté preneur, les contrats de location simple et les contrats de location financement seront comptabilisés selon un modèle unique, avec constatation :

- d'un actif représentatif du droit d'utilisation du bien loué pendant la durée du contrat ;
- en contrepartie d'une dette au titre de l'obligation de paiement des loyers ;
- d'un amortissement linéaire de l'actif et de charges d'intérêts dégressives au compte de résultat.

Le groupe active principalement ses contrats immobiliers. La flotte automobile n'a été retraitée que lorsqu'elle était localement significative et les matériels informatiques et de sécurité ont été écartés au motif de leur caractère substituable, conformément à la norme. Seul un nombre limité de contrats informatiques, jugés significatifs a été activé.

D'autres actifs sous-jacents ont pu être écartés *via* les exemptions de courte durée et de faible valeur (fixée à 5 milliers d'euros). Le groupe n'a pas de contrat de location pouvant donner lieu à la comptabilisation d'actif incorporel ou d'immeuble de placement.

Ainsi, les droits d'utilisation sont enregistrés en « immobilisations corporelles », et les obligations locatives en « autres passifs ». Les droits au bail, sont reclassés en immobilisations corporelles quand ils concernent des contrats qui ne sont pas en tacite reconduction. Les droits d'utilisation et les obligations locatives font l'objet d'impôts différés actifs ou passifs pour le montant net des différences temporelles imposables et déductibles.

Au compte de résultat, les charges d'intérêt figurent en « marge d'intérêt » tandis que les dotations aux amortissements sont présentées dans la rubrique dédiée des frais généraux.

Pour le calcul de l'obligation locative sont utilisés :

- la durée contractuelle. Sur les baux commerciaux, tout nouveau contrat de ce type sera activé sur une durée de neuf ans par défaut ou sur une durée de 12 ans pour les contrats en exception, le Groupe ne bénéficiant pas d'incitation économique à rester au-delà, au regard du déplafonnement des loyers après cette période ;
- le taux d'actualisation est le taux marginal d'endettement correspondant à la durée retenue. Il s'agit d'un taux amortissable par centrale de refinancement du groupe et par devise ;
- le loyer hors taxes. Le groupe est marginalement concerné par les loyers variables.

1.3.3.5 Commissions

Le groupe enregistre en résultat les produits et charges de commissions sur prestations de services en fonction de la nature des prestations auxquelles elles se rapportent. Ainsi, les commissions considérées comme un complément d'intérêt font partie intégrante du taux d'intérêt effectif. Ces commissions sont donc comptabilisées parmi les produits et charges d'intérêt.

Les commissions directement liées à la mise en place du prêt sont étalées selon la méthode du taux d'intérêt effectif.

Les commissions rémunérant un service continu sont prises en compte sur la durée de la prestation rendue.

Les commissions rémunérant l'exécution d'un acte important sont comptabilisées au compte de résultat intégralement lors de l'exécution de cet acte.

1.3.3.6 Impôts sur les résultats

Les impôts sur les résultats comprennent l'ensemble des impôts assis sur le résultat, exigibles ou différés.

Les impôts exigibles sur les résultats sont calculés selon les règles fiscales en vigueur.

Impôts différés

En application d'IAS 12, des impôts différés sont constatés sur les différences temporaires entre la valeur fiscale et la valeur comptable des éléments du bilan consolidé, à l'exception des écarts d'acquisition.

Les impôts différés sont calculés selon la méthode du report variable en utilisant les taux de l'impôt sur les sociétés connus à la clôture de l'exercice et applicables au cours des exercices suivants.

Des actifs nets des passifs d'impôts différés sont constatés lorsque leur probabilité d'utilisation est élevée. Les impôts exigibles ou différés sont comptabilisés comme un produit ou une charge, à l'exception de ceux afférents aux gains ou pertes latents ou différés comptabilisés en capitaux propres, pour lesquels l'impôt différé est imputé directement sur cette rubrique.

Les impôts différés actifs ou passifs sont compensés quand ils trouvent leur origine au sein d'une même entité ou groupe fiscal, relèvent de la même autorité fiscale, et lorsqu'existe un droit légal de compensation.

Les impôts différés ne font pas l'objet d'une actualisation.

Incertitudes relatives au traitement portant sur l'impôt sur le résultat

Conformément à IFRIC 23, le groupe évalue la probabilité que l'administration fiscale accepte ou non une position retenue. Il en déduit les conséquences sur le résultat fiscal, les bases fiscales, les déficits reportables, les crédits d'impôts non utilisés et les taux d'imposition.

En cas de position fiscale incertaine, les montants à payer sont estimés sur la base du montant le plus probable ou de la valeur attendue selon la méthode qui reflète la meilleure anticipation du montant qui sera payé ou reçu.

1.3.3.7 Intérêts pris en charge par l'État de certains prêts

Dans le cadre de mesures d'aides au secteur agricole et rural, ainsi qu'à l'acquisition de logement, certaines entités du groupe accordent des prêts à taux réduits, fixés par l'État. Par conséquent, ces entités perçoivent de l'État une bonification égale au différentiel de taux qui existe entre le taux accordé à la clientèle et un taux de référence prédéfini. De ce fait, il n'est pas constaté de décote sur les prêts bénéficiant de ces bonifications.

Les modalités de ce mécanisme de compensation sont réexaminées périodiquement par l'État.

Les bonifications perçues de l'État sont enregistrées sous la rubrique « Intérêts et produits assimilés » et réparties sur la durée de vie des prêts correspondants, conformément à l'IAS 20.

1.3.3.8 Actifs non courants destinés à être cédés et activités abandonnées

Un actif non courant (ou groupe d'actifs) satisfait aux critères de définition des actifs destinés à être cédés s'il est disponible en vue d'être vendu et si sa vente est hautement probable et interviendra dans les douze mois.

Les actifs et passifs liés sont présentés sur deux lignes distinctes du bilan dans les rubriques « actifs non courants destinés à être cédés » et « dettes liées aux actifs non courants destinés à être cédés ». Ils sont comptabilisés au plus faible de leur valeur comptable et de leur juste valeur diminuée des coûts de cession et ne sont plus amortis.

Lorsqu'une perte de valeur est constatée sur ce type d'actifs et de passifs, une dépréciation est enregistrée en résultat.

Des activités sont considérées comme abandonnées lorsqu'il s'agit d'activités destinées à être cédées, d'activités arrêtées, et de filiales qui ont été acquises uniquement dans la perspective d'être vendues. Elles sont présentées sur une ligne distincte du compte de résultat dans la rubrique « gains et pertes nets d'impôts sur activités abandonnées ».

1.3.4 Jugements et estimations utilisées dans l'élaboration des états financiers

L'élaboration des états financiers du groupe exige la formulation d'hypothèses afin d'effectuer les évaluations nécessaires qui comportent des risques et des incertitudes concernant leur réalisation dans le futur, notamment dans le contexte de la pandémie de la Covid-19.

Les réalisations futures peuvent être influencées par plusieurs facteurs, notamment :

- les activités des marchés nationaux et internationaux ;
- les fluctuations des taux d'intérêt et de change ;
- la conjoncture économique et politique dans certains secteurs d'activité ou pays ;
- les modifications de la réglementation ou de la législation.

Les estimations comptables nécessitant la formulation d'hypothèses sont utilisées principalement pour les évaluations suivantes :

- juste valeur des instruments financiers non cotés sur un marché actif, la définition d'une transaction forcée ainsi que la définition de ce qu'est un paramètre observable, sont des notions qui requièrent le jugement ;
- régimes de retraites et autres avantages futurs sociaux ;

- dépréciation sur actifs, notamment les pertes de crédits attendues ;
- provisions ;
- dépréciations sur actifs incorporels et écarts d'acquisition ;
- impôts différés actifs.

1.4 Informations relatives aux parties liées

Les parties liées au groupe sont les sociétés consolidées au niveau du groupe Crédit Mutuel dans son ensemble, y compris les autres établissements adhérents à la Confédération Nationale du Crédit Mutuel et les sociétés mises en équivalence.

Les transactions réalisées entre le groupe et ses parties liées sont effectuées aux conditions normales de marché, au moment de la réalisation de ces transactions.

La liste des sociétés consolidées est présentée dans la note 3. Les transactions réalisées et les encours existant en fin de période entre les sociétés du groupe consolidées par intégration globale étant totalement éliminés en consolidation, seules sont reprises dans les tableaux d'annexes les données relatives à ces opérations réciproques, lorsqu'elles concernent les sociétés sur lesquelles le groupe exerce un contrôle conjoint ou une influence notable, et sont mises en équivalence.

1.5 Normes et interprétations non encore adoptées par l'Union européenne

IFRS 17 – Contrats d'assurance

Elle remplacera IFRS 4, qui permet aux compagnies d'assurance de conserver leurs principes comptables locaux pour leurs contrats d'assurance et les autres contrats dans le champ d'application d'IFRS 4, ce qui nuit à la comparabilité des états financiers des entités du secteur.

IFRS 17 vise à harmoniser la comptabilisation des différents types de contrats d'assurance, et à fonder leur valorisation sur une évaluation prospective des engagements des assureurs. Cela nécessite un recours accru à des modèles complexes et à des concepts proches de Solvabilité 2 pour la valorisation des passifs. La mécanique du compte de résultat s'en trouve modifiée, en raison de l'amortissement contractuel de la marge de services d'assurance.

Dans le cadre des amendements à IFRS 17 publiés par l'IASB en juin 2020, la date d'application d'IFRS 17 initialement prévue en 2021 a été décalée de deux ans au 1er janvier 2023. L'application d'IFRS 9 pour les entités d'assurance qui ont opté pour le différé (cas du GCM) a également fait l'objet d'un amendement de l'IASB pour une prorogation jusqu'à 2023.

Les dispositions d'IFRS 17 telles que publiées en 2017 et ses récents amendements sont en attente de leur adoption par les instances européennes.

Fin avril 2020, l'IASB s'est prononcé sur les exigences de la granularité des calculs de provisions et le regroupement des contrats par année de souscription (cohortes annuelles). Celles-ci demeurent inchangées, malgré une incompatibilité avec le principe de mutualisation. Le 30 septembre 2020, l'EFRAG a publié un projet d'avis favorable sur l'adoption de la norme IFRS 17, à l'exception du sujet des cohortes annuelles qui n'a pas fait l'objet d'un consensus.

Le pôle Assurances du Groupe poursuit ses travaux d'analyse et de préparation à la mise en œuvre des dispositions d'IFRS 17. Le Groupe poursuit ses réflexions sur la communication financière au niveau de conglomérat en lien avec les réflexions de l'IASB sur les états financiers primaires.

Amendements à IFRS 3 – Référence au cadre conceptuel

Il met à jour à la référence à la version actualisée du Cadre conceptuel de 2018 (en remplacement de celle relative à sa version antérieure de 1989).

Il introduit une exception pour ne pas créer de divergences avec les conséquences actuelles en matière de reconnaissance d'actifs et de passifs lors d'un regroupement d'entreprise.

Selon celle-ci, un acquéreur doit se référer aux définitions données par IAS 37 – Provisions, passifs éventuels et actifs éventuels ou IFRIC 21 Taxes prélevées par une autorité publique, au lieu de celles fournies dans le nouveau Cadre conceptuel.

Un acquéreur ne doit pas comptabiliser les actifs éventuels acquis lors d'un regroupement d'entreprises.

Amendements à IAS 37 – coût d'exécution du contrat

Il clarifie la notion de « coûts inévitables » utilisée dans la définition d'un contrat onéreux.

Les coûts inévitables comprennent les coûts directement liés au contrat. Ils comportent à la fois des coûts incrémentaux et une allocation d'autres coûts directement liés à l'exécution du contrat.

Il s'applique aux contrats pour lesquels le Groupe n'aurait pas rempli ses obligations au 1er janvier 2022.

Amendements à IAS 16 – Produit antérieur à l'utilisation prévue

Il interdit de déduire du coût d'une immobilisation corporelle, les produits nets dégagés de la vente d'éléments fabriqués pour amener l'immobilisation jusqu'à son lieu d'exploitation et à sa mise en état pour permettre son exploitation de la manière prévue par la direction.

Le produit de la vente de tels éléments doit être comptabilisé immédiatement en résultat. Le coût de ces éléments doit être évalué selon les dispositions d'IAS 2, Stocks.

Amélioration des normes IFRS – Cycle 2018-2020

Les amendements modifient les normes suivantes :

- IFRS 1 – Première application des normes IFRS : il introduit une simplification dans l'application d'IFRS 1 pour une filiale adoptant les normes IFRS après sa mère ;
- IFRS 9 – Instruments financiers : il précise les frais à indure dans le test de 10 % utilisé pour déterminer si un passif financier doit être décomptabilisé. Ceux-ci sont uniquement les frais payés ou reçus entre l'emprunteur et le prêteur, y compris ceux payés ou reçus pour le compte de l'autre ;
- IFRS 16 – Contrats de location : il modifie l'exemple illustratif 13 afin de lever toute confusion sur le traitement des avantages reçus par le bailleur ;
- IAS 41 – Agriculture : il permet d'aligner la mesure de la juste valeur d'IAS 41 avec celle des autres normes IFRS.

7

Note 2 Répartition du bilan et du compte de résultat par activité et par zone géographique

Les activités sont les suivantes :

- la banque de détail regroupe les banques régionales du CIC, TARGOBANK en Allemagne et en Espagne, Cofidis ainsi que toutes les activités spécialisées dont la commercialisation des produits est assurée par le réseau : crédit-bail mobilier et immobilier, affacturage, gestion collective, épargne salariale, immobilier ;
- l'activité d'assurance est constituée par le Groupe des Assurances du Crédit Mutuel ;
- les activités de financement et de marché regroupent :
  a) le financement des grandes entreprises et des clients institutionnels, les financements spécialisés, l'international et les succursales étrangères,
  b) les activités de marché qui comprennent les investissements dans les activités de taux, change et actions, y compris l'intermédiation boursière ;
- les activités de banque privée regroupent les sociétés dont c'est la vocation principale, tant en France qu'à l'étranger ;
- le capital-développement exercé pour compte propre et l'ingénierie financière constituent un pôle d'activité ;
- la structure holding rassemble les éléments non affectables à une autre activité (holding) ainsi que la presse et les structures de logistique : les holdings intermédiaires, les participations minoritaires, l'immobilier d'exploitation logé dans des entités spécifiques, la presse et les entités informatiques.

Les entités consolidées sont affectées en totalité à leur activité principale sur la base de leur contribution aux comptes consolidés. Seules deux entités font exception, le CIC et la BFCM en raison de leur présence dans plusieurs activités. Dans ce cas, la contribution au compte de résultat et du bilan consolidés de ces deux entités fait l'objet de répartitions analytiques entre les différents secteurs d'activité auxquels ils contribuent.

2a Répartition du bilan par activité

31/12/2020	Banque de détail	Assurance	Finance-ments et marchés	Banque privée	Capital dévelop-pement	Logistique et holding	Total
ACTIF							
Caisse, Banques centrales	6 108	-	1 204	3 748	0	88 050	99 110
Actifs financiers à la juste valeur par résultat	203	-	22 575	161	3 061	1 660	27 658
Instruments dérivés de couverture	7	-	712	8	0	2 777	3 504
Actifs financiers au coût amorti	244 530	-	24 234	18 400	53	41 379	328 596
■ *dont Prêts et créances sur les établissements de crédits et assimilés au coût amorti*	*9 973*	-	*3 062*	*807*	*6*	*40 949*	*54 797*
■ *dont Prêts et créances sur la clientèle au coût amorti*	*234 307*	-	*20 399*	*16 703*	*2*	*426*	*270 836*
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	287	-	12 526	84	-	20 747	33 643
Placements des activités d'assurance et parts de réassureurs dans les provisions techniques	-	116 567	-	-	-	-	116 567
Participations dans les entreprises mises en équivalence	50	54	-	-	-	800	903
PASSIF							
Banques centrales	1	0	0	0	0	574	575
Passifs financiers à la juste valeur par résultat	2	0	15 139	195	0	189	15 525
Instruments dérivés de couverture – Passif	25	0	1 200	80	0	779	2 083
Dettes envers les établissements de crédit	0	0	44 846	0	0	0	44 846
Dettes envers la clientèle	215 463	0	19 973	24 861	0	8 505	268 802
Dettes représentées par un titre	19 495	0	18 600	24	0	89 195	127 314

31/12/2019	Banque de détail	Assurance	Finance-ments et marchés	Banque privée	Capital dévelop-pement	Logistique et holding	Total
ACTIF							
Caisse, Banques centrales	3 627	0	1 662	3 151	0	56 325	64 764
Actifs financiers à la juste valeur par résultat	188	0	26 377	123	2 880	2 546	32 113
Instruments dérivés de couverture	11	0	512	2	0	2 915	3 440
Actifs financiers au coût amorti	222 985	0	23 435	17 490	15	40 673	304 597
■ *dont Prêts et créances sur les établissements de crédits et assimilés au coût amorti*	*7 828*	*0*	*2 697*	*931*	*1*	*40 318*	*61 676*
■ *dont Prêts et créances sur la clientèle au coût amorti*	*214 870*	*0*	*20 321*	*14 598*	*2*	*351*	*260 142*
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	260	0	12 059	59	0	17 778	30 157
Placements des activités d'assurance et parts de réassureurs dans les provisions techniques	0	115 200	0	0	0	-	115 200
Participations dans les entreprises mises en équivalence	92	17	0	0	0	619	727
PASSIF							
Banques centrales	0	0	5	0	0	710	715
Passifs financiers à la juste valeur par résultat	2	0	18 488	129	0	235	18 854
Instruments dérivés de couverture – Passif	16	0	1 226	73	0	976	2 291
Dettes envers les établissements de crédit	0	0	39 919	0	0	0	39 919
Dettes envers la clientèle	176 890	0	13 602	23 719	0	2 891	217 103
Dettes représentées par un titre	19 235	0	21 939	16	0	83 920	125 110

2b Répartition du compte de résultat par activité

31/12/2020	Banque de détail	Assurance	Financements et marchés	Banque privée	Capital développement	Presse, logistique et holding	Inter activités	Total
Produit net bancaire	7 352	1 360	700	626	190	103	- 70	10 262
Frais généraux	- 4 279	- 603	- 347	- 413	- 65	- 440	70	- 6 077
Résultat brut d'exploitation	3 073	757	353	213	126	- 337	0	4 185
Coût du risque de contrepartie	- 1 791	-	- 273	- 32	- 1	3	-	- 2 094
Gains sur autres actifs*	- 4	2	4	-	0	136	-	138
Résultat avant impôts	1 278	759	84	181	125	- 199	0	2 229
Impôt sur les sociétés	- 505	- 251	- 11	- 39	3	81	-	- 721
Gains et pertes nets d'impôts sur actifs abandonnés	-	-	-	-	-	-	-	0
Résultat net comptable	**773**	**508**	**74**	**142**	**128**	**- 118**	**0**	**1 507**
Minoritaires	-	-	-	-	-	-	-	224
Résultat net part du groupe	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**1 284**

* *Y compris résultat net des entités mises en équivalence et les pertes de valeur sur écarts d'acquisition (notes 16 et 19).*

31/12/2019	Banque de détail	Assurance	Financements et marchés	Banque privée	Capital développement	Presse, logistique et holding	Inter activités	Total
Produit net bancaire	7 449	1 723	720	572	265	223	- 88	10 865
Frais généraux	- 4 373	- 600	- 347	- 413	- 51	- 530	88	- 6 226
Résultat brut d'exploitation	3 077	1 123	373	159	214	- 307	0	4 639
Coût du risque de contrepartie	- 855	-	- 141	6	0	- 7	-	- 998
Gains sur autres actifs*	- 8	97	-	2	-	55	-	145
Résultat avant impôts	2 214	1 220	232	166	214	- 260	0	3 786
Impôt sur les sociétés	- 752	- 362	- 19	- 33	- 1	42	0	- 1 124
Gains et pertes nets d'impôts sur actifs abandonnés	0	-	-	-	-	-	-	0
Résultat net comptable	**1 461**	**859**	**214**	**133**	**213**	**- 217**	**-**	**2 663**
Minoritaires	-	-	-	-	-	-	-	380
Résultat net part du groupe	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**2 282**

* *Y compris résultat net des entités mises en équivalence et les pertes de valeur sur écarts d'acquisition.*

2c Répartition du bilan par zone géographique

	31/12/2020				31/12/2019			
	France	Europe hors France	Autres pays*	Total	France	Europe hors France	Autres pays*	Total
ACTIF								
Caisses, Banques centrales	88 405	9 502	1 204	99 110	56 700	6 396	1 668	64 764
Actifs financiers à la juste valeur par résultat	24 037	308	3 313	27 658	29 157	119	2 837	32 113
Instruments dérivés de couverture	3 490	8	6	3 504	3 434	2	4	3 440
Actifs financiers au coût amorti	269 796	49 997	8 804	328 596	247 224	48 543	8 831	304 597
dont prêts et créances sur les établissements de crédit	*61 802*	*1 084*	*1 912*	*54 797*	*48 782*	*1 156*	*1 737*	*51 675*
dont prêts et créances sur la clientèle	*217 379*	*46 666*	*6 892*	*270 836*	*198 007*	*46 042*	*7 093*	*250 142*
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	26 486	284	6 873	33 643	22 898	259	7 000	30 157
Placements des activités d'assurance et part de réassureurs dans les provisions techniques	113 087	3 480	0	116 567	111 542	3 658	0	115 200
Participations dans les entreprises MEE	787	0	117	903	615	0	112	727
PASSIF								
Banques centrales	574	1	0	575	710	0	4	715
Passifs financiers à la juste valeur par résultat	14 394	197	934	15 525	18 279	130	444	18 854
Instruments dérivés de couverture	1 987	80	16	2 083	2 208	74	8	2 291
Dettes envers les établissements de crédit	30 994	7 526	6 325	44 846	24 979	7 179	7 761	39 919
Dettes envers la clientèle	215 693	51 156	1 953	268 802	167 229	47 894	1 980	217 103
Dettes représentées par un titre	115 018	2 544	9 752	127 314	109 338	6 709	9 064	125 110

* *États-Unis, Canada (en 2020), Singapour, Hong Kong, Saint Martin (jusqu'en 2019) et Tunisie.*

2d Répartition du compte de résultat par zone géographique

	31/12/2020				31/12/2019			
	France	Europe hors France	Autres pays*	Total	France	Europe hors France	Autres Pays [1]	Total
Produit net bancaire [2]	6 934	3 124	204	10 262	7 571	3 098	195	10 865
Frais généraux	- 4 238	- 1 742	- 97	- 6 077	- 4 347	- 1 785	- 94	- 6 226
Résultat brut d'exploitation	2 696	1 382	107	4 185	3 224	1 313	101	4 639
Coût du risque de contrepartie	- 1 326	- 731	- 37	- 2 094	- 542	- 444	- 12	- 998
Gains sur autres actifs [3]	120	3	15	138	127	- 1	20	145
Résultat avant impôts	1 489	654	86	2 229	2 809	868	110	3 786
Résultat net global	985	446	76	1 508	1 952	605	106	2 663
RÉSULTAT NET PART DU GROUPE	**778**	**430**	**76**	**1 284**	**1 622**	**559**	**101**	**2 282**

(1) États-Unis, Canada (en 2020), Singapour, Hong Kong, Saint Martin (jusqu'en 2019) et Tunisie.
(2) 32,5 % du PNB (hors activités logistique et holding) a été réalisé à l'étranger en 2020 (contre 30,7 % du PNB en 2019).
(3) Y compris résultat net des entités mises en équivalence et les pertes de valeur sur écarts d'acquisition.

Note 3 Périmètre de consolidation

3a Composition du périmètre de consolidation

La société mère du groupe est la Banque Fédérative du Crédit Mutuel.

Depuis le 31 décembre 2019, les changements intervenus sur le périmètre de consolidation sont :

- entrées de périmètre : CIC Capital Deutschland GmbH, CIC Capital Suisse SA, CIC Capital Canada Inc, CIC Capital Ventures Quebec, SCI ACM Cotentin ;
- fusion : CIC Iberbanco avec CIC, NELL avec ICM Life, CIC Caimans avec CIC New York ;
- sorties de périmètre : Cessation d'activité de BECM Saint Martin, dissolution du FCT CM-CIC Home Loans ;
- changements de dénomination : Banque du Groupe Casino devient FLOA.

		31/12/2020			31/12/2019		
	Pays	Pourcentage Contrôle	Pourcentage Intérêt	Méthode*	Pourcentage Contrôle	Pourcentage Intérêt	Méthode*
A. RÉSEAU BANCAIRE							
Banque Européenne du Crédit Mutuel (BECM)	France	96	96	IG	96	96	IG
BECM Francfort (succursale de BECM)	Allemagne	100	96	IG	100	96	IG
BECM Saint Martin (succursale de BECM)	Saint Martin	-	-	NC	100	96	IG
CIC Est	France	100	99	IG	100	99	IG
CIC Iberbanco	France	-	-	FU	100	100	IG
CIC Lyonnaise de Banque (LB)	France	100	99	IG	100	99	IG
CIC Lyonnaise de Banque Monaco (succursale de LB)***	Monaco	100	99	IG	100	99	IG
CIC Nord Ouest	France	100	99	IG	100	99	IG
CIC Ouest	France	100	99	IG	100	99	IG
CIC Sud Ouest	France	100	99	IG	100	99	IG
Crédit Industriel et Commercial (CIC)	France	100	99	IG	100	99	IG
CIC Bruxelles (succursale du CIC)	Belgique	100	99	IG	100	99	IG
CIC Grand Cayman (succursale du CIC)**	Iles Cayman	-	-	FU	100	99	IG
CIC Hong Kong (succursale du CIC)	Hong Kong	100	99	IG	100	99	IG
CIC Londres (succursale du CIC)	Royaume-Uni	100	99	IG	100	99	IG
CIC New York (succursale du CIC)	États-Unis	100	99	IG	100	99	IG
CIC Singapour (succursale du CIC)	Singapour	100	99	IG	100	99	IG
TARGOBANK AG	Allemagne	100	100	IG	100	100	IG
TARGOBANK Espagne	Espagne	100	100	IG	100	100	IG
B. FILIALES DU RÉSEAU BANCAIRE							
Bancas	France	50	50	ME	50	50	ME
Banque Européenne du Crédit Mutuel Monaco	Monaco	100	96	IG	100	96	IG
CCLS Leasing Solutions	France	100	100	IG	100	100	IG
Cofidis Belgique	Belgique	100	80	IG	100	71	IG
Cofidis France	France	100	80	IG	100	71	IG
Cofidis Espagne (succursale de Cofidis France)	Espagne	100	80	IG	100	71	IG
Cofidis Hongrie (succursale de Cofidis France)	Hongrie	100	80	IG	100	71	IG
Cofidis Portugal (succursale de Cofidis France)	Portugal	100	80	IG	100	71	IG
Cofidis SA Pologne (succursale de Cofidis France)	Pologne	100	80	IG	100	71	IG
Cofidis SA Slovaque (succursale de Cofidis France)	Slovaquie	100	80	IG	100	71	IG
Cofidis Italie	Italie	100	80	IG	100	71	IG
Cofidis République Tchèque	République Tchèque	100	80	IG	100	71	IG
Creatis	France	100	80	IG	100	71	IG
Crédit Mutuel Asset Management	France	74	74	IG	74	74	IG
Crédit Mutuel Caution Habitat	France	100	100	IG	100	100	IG
Crédit Mutuel Epargne Salariale	France	100	99	IG	100	99	IG

	Pays	31/12/2020 Pourcentage Contrôle	31/12/2020 Pourcentage Intérêt	31/12/2020 Méthode*	31/12/2019 Pourcentage Contrôle	31/12/2019 Pourcentage Intérêt	31/12/2019 Méthode*
Crédit Mutuel Factoring	France	95	95	IG	95	95	IG
Crédit Mutuel Gestion	France	100	74	IG	100	74	IG
Crédit Mutuel Home Loan SFH	France	100	100	IG	100	100	IG
Crédit Mutuel Leasing	France	100	99	IG	100	99	IG
Crédit Mutuel Leasing Espagne (succursale de Crédit Mutuel Leasing)	Espagne	100	99	IG	100	99	IG
Crédit Mutuel Leasing Benelux	Belgique	100	99	IG	100	99	IG
Crédit Mutuel Leasing Nederland (succursale de Crédit Mutuel Leasing Benelux)	Belgique	100	99	IG	100	99	IG
Crédit Mutuel Leasing Gmbh	Allemagne	100	99	IG	100	99	IG
Crédit Mutuel Real Estate Lease	France	100	100	IG	100	100	IG
Factofrance SA.	France	100	100	IG	100	100	IG
FCT CM-CIC Home loans	France	-	-	NC	100	100	IG
FLOA (ex-Banque du Groupe Casino)	France	50	50	ME	50	50	ME
Gesteurop	France	100	99	IG	100	99	IG
LYF SA	France	44	44	ME	44	44	ME
Monabanq	France	100	80	IG	100	71	IG
Paysurf	France	51	64	IG	51	51	IG
SCI La Tréflière	France	46	46	ME	46	46	ME
Targo Factoring GmbH	Allemagne	100	100	IG	100	100	IG
Targo Finanzberatung GmbH	Allemagne	100	100	IG	100	100	IG
Targo Leasing GmbH	Allemagne	100	100	IG	100	100	IG
C. BANQUE DE FINANCEMENT ET ACTIVITÉS DE MARCHÉ							
Cigogne Management	Luxembourg	100	100	IG	100	100	IG
Satellite	France	100	99	IG	100	99	IG
D. BANQUE PRIVÉE							
Banque de Luxembourg	Luxembourg	100	99	IG	100	99	IG
Banque du Luxembourg Belgique (succursale de Banque de Luxembourg)***	Belgique	100	99	IG	100	99	IG
Banque de Luxembourg Investments SA (BLI)	Luxembourg	100	99	IG	100	99	IG
Banque Transatlantique (BT)	France	100	99	IG	100	99	IG
Banque Transatlantique Londres (succursale de BT)	Royaume-Uni	100	99	IG	100	99	IG
Banque Transatlantique Belgium	Belgique	100	99	IG	100	99	IG
Banque Transatlantique Luxembourg	Luxembourg	100	99	IG	100	99	IG
CIC Suisse	Suisse	100	99	IG	100	99	IG
Dubly Transatlantique Gestion	France	100	99	IG	100	99	IG
E. CAPITAL-DÉVELOPPEMENT							
CIC Capital Canada Inc.	Canada	100	99	IG	-	-	NC
CIC Capital Suisse SA	Suisse	100	99	IG	-	-	NC
CIC Capital Deutschland Gmbh	Allemagne	100	99	IG	-	-	NC
CIC Capital Ventures Quebec	Canada	100	99	IG	-	-	NC
CIC Conseil	France	100	99	IG	100	99	IG
Crédit Mutuel Capital	France	100	99	IG	100	99	IG
Crédit Mutuel Equity	France	100	99	IG	100	99	IG
Crédit Mutuel Equity SCR	France	100	99	IG	100	99	IG
Crédit Mutuel Innovation	France	100	99	IG	100	99	IG

	Pays	31/12/2020 Pourcentage Contrôle	31/12/2020 Pourcentage Intérêt	31/12/2020 Méthode*	31/12/2019 Pourcentage Contrôle	31/12/2019 Pourcentage Intérêt	31/12/2019 Méthode*
F. LOGISTIQUE ET HOLDING							
Banque de Tunisie	Tunisie	35	35	ME	35	35	ME
CIC Participations	France	100	99	IG	100	99	IG
Cofidis Participations	France	80	80	IG	71	71	IG
Euro-Information	France	26	26	ME	26	26	ME
Euro Protection Surveillance	France	25	25	ME	25	25	ME
Groupe Républicain Lorrain Communication (GRLC)	France	100	100	IG	100	100	IG
L'Est Républicain	France	100	100	IG	100	100	IG
Mutuelles Investissement	France	90	90	IG	90	90	IG
SAP Alsace	France	100	100	IG	100	100	IG
Société d'Investissements Médias (SIM)	France	100	100	IG	100	100	IG
Société de Presse Investissement (SPI)	France	100	100	IG	100	100	IG
Targo Deutschland GmbH	Allemagne	100	100	IG	100	100	IG
Targo Dienstleistungs GmbH	Allemagne	100	100	IG	100	100	IG
Targo Technology GmbH	Allemagne	100	100	IG	100	100	IG
Targo Technology GmbH Singapour (succursale de Targo Technology GmbH)	Singapour	100	100	IG	100	100	IG
G. SOCIÉTÉS D'ASSURANCE							
ACM GIE	France	100	66	IG	100	66	IG
ACM IARD	France	97	64	IG	96	64	IG
ACM Services	France	100	66	IG	100	66	IG
ACM Vie SA	France	100	66	IG	100	66	IG
Agrupació AMCI d'Assegurances i Reassegurances SA	Espagne	95	63	IG	95	63	IG
Agrupació serveis administratius	Espagne	100	63	IG	100	63	IG
AMDIF	Espagne	100	63	IG	100	63	IG
Asesoramiento en Seguros y Previsión Atlantis SL	Espagne	80	53	IG	80	53	IG
Asistencia Avançada Barcelona	Espagne	100	63	IG	100	63	IG
ASTREE Assurances	Tunisie	30	20	ME	30	20	ME
Atlantis Asesores SL	Espagne	80	53	IG	80	53	IG
Atlantis Correduría de Seguros y Consultoría Actuarial SA	Espagne	60	40	IG	60	40	IG
Atlantis Vida, Compañía de Seguros y Reaseguros SA	Espagne	88	59	IG	88	59	IG
GACM España	Espagne	100	66	IG	100	66	IG
GACM Seguros, Compañía de Seguros y Reaseguros, SAU (ex AMGEN)	Espagne	100	66	IG	100	66	IG
Groupe des Assurances du Crédit Mutuel (GACM)	France	66	66	IG	66	66	IG
ICM Life	Luxembourg	100	66	IG	100	66	IG
Margem-Mediação Seguros, Lda	Portugal	100	80	IG	100	71	IG
NELB (North Europe Life Belgium)	Belgique	100	66	IG	100	66	IG
Nord Europe Life Luxembourg (NELL)	Luxembourg	-	-	FU	100	66	IG
Partners	Belgique	100	66	IG	100	66	IG
Procourtage	France	100	66	IG	100	66	IG
Serenis Assurances	France	100	66	IG	100	66	IG
Targo seguros mediacion	Espagne	90	59	IG	90	58	IG
Targopensiones, entidad gestora de fondos de pensiones,SA	Espagne	100	63	IG	100	63	IG

		31/12/2020			31/12/2019		
	Pays	Pourcentage Contrôle	Pourcentage Intérêt	Méthode*	Pourcentage Contrôle	Pourcentage Intérêt	Méthode*
H. AUTRES SOCIÉTÉS							
Affiches d'Alsace Lorraine	France	100	99	IG	100	99	IG
Alsacienne de Portage des DNA	France	100	99	IG	100	99	IG
Crédit Mutuel Immobilier	France	100	100	IG	100	100	IG
EBRA events	France	100	100	IG	100	100	IG
EBRA Medias Alsace	France	100	99	IG	100	98	IG
EBRA Medias Lorraine Franche Comté	France	100	99	IG	100	98	IG
EBRA services	France	100	100	IG	100	100	IG
Est Bourgogne Médias	France	100	100	IG	100	100	IG
Foncière Massena	France	100	66	IG	100	66	IG
France Régie	France	100	99	IG	100	99	IG
GEIE Synergie	France	100	80	IG	100	71	IG
Groupe Dauphiné Media	France	100	100	IG	100	100	IG
Groupe Progrès	France	100	100	IG	100	100	IG
Groupe Républicain Lorrain Imprimeries (GRLI)	France	100	100	IG	100	100	IG
Journal de la Haute Marne	France	50	50	ME	50	50	ME
La Liberté de l'Est	France	97	97	IG	97	97	IG
La Tribune	France	100	100	IG	100	100	IG
Le Dauphiné Libéré	France	100	100	IG	100	100	IG
Le Républicain Lorrain	France	100	100	IG	100	100	IG
Les Dernières Nouvelles d'Alsace	France	99	99	IG	99	99	IG
Lumedia	Luxembourg	50	50	ME	50	50	ME
Mediaportage	France	100	100	IG	100	100	IG
NEWCO4	France	100	100	IG	100	100	IG
Presse Diffusion	France	100	100	IG	100	100	IG
Publiprint Province n° 1	France	100	100	IG	100	100	IG
Républicain Lorrain Communication	France	100	100	IG	100	100	IG
Républicain Lorrain - TV news	France	100	100	IG	100	100	IG
SCI ACM	France	80	52	IG	78	51	IG
SCI ACM Cotentin	France	35	23	ME	-	-	NC
SCI Le Progrès Confluence	France	100	100	IG	100	100	IG
SCI Provence Lafayette	France	90	59	IG	90	59	IG
SCI 14 Rue de Londres	France	90	59	IG	90	59	IG
SCI Saint Augustin	France	88	58	IG	88	58	IG
SCI Tombe Issoire	France	100	66	IG	100	66	IG
Société d'Édition de l'Hebdomadaire du Louhannais et du Jura (SEHLJ)	France	100	100	IG	100	100	IG

* *Méthode : IG = Intégration Globale ; ME = Mise en Équivalence ; NC = Non Consolidée ; FU = Fusionnée.*

** *Entité incluse dans les comptes de la succursale de New York, ayant pour vocation unique le refinancement de la succursale de New York à travers des opérations d'emprunt en dollars auprès de money market funds.*

*** *Entités incluses dans le périmètre 2019 au niveau des comptes de leur maison mère : Banque de Luxembourg Belgique (succursale de Banque de Luxembourg), CIC Lyonnaise de Banque Monaco (succursale de CIC LB).*

7

3b Informations sur les implantations incluses dans le périmètre de consolidation

L'article L.511-45 du Code monétaire et financier impose aux établissements de crédit de publier des informations sur leurs implantations et leurs activités dans chaque état ou territoire.

Le pays de chaque implantation est mentionné dans le périmètre de consolidation.

Le groupe ne dispose pas d'implantation répondant aux critères définis par l'arrêté du 6 octobre 2009 dans les États ou territoires non coopératifs (ETNC) figurant sur la liste fixée par l'arrêté du 6 janvier 2020.

Pays	Produit net bancaire	Bénéfice ou perte avant impôts et taxes	Impôts courants	Impôts différés	Autres taxes et charges sociales	Effectifs	Subventions publiques
Allemagne	1 695	537	- 152	17	- 115	5 868	0
Belgique	184	57	- 16	4	- 8	690	0
Canada	9	5	0	0	0	3	0
Espagne	427	12	- 15	7	- 22	2 287	0
États-Unis d'Amérique	104	33	- 6	4	- 10	92	0
France	6 923	2 531	- 703	198	- 1 048	28 463	0
Hong Kong	8	3	- 1	0	- 1	19	0
Hongrie	36	4	- 1	0	- 2	346	0
Italie	66	- 7	1	0	- 5	296	0
Luxembourg	296	110	- 16	- 0	- 30	924	0
Monaco	10	6	- 2	0	- 0	22	0
Pays-Bas	0	0	- 0	0	0	1	0
Pologne	3	- 2	0	0	- 1	75	0
Portugal	190	81	- 26	0	- 7	760	0
République Tchèque	10	- 4	0	0	- 2	148	0
Royaume-Uni	46	21	- 3	0	- 4	69	0
Saint Martin (partie néerlandaise)	2	- 0	0	0	- 0	5	0
Singapour	83	45	- 7	- 1	- 5	137	0
Slovaquie	5	- 2	0	0	- 1	63	0
Suisse	167	55	- 6	2	- 13	378	0
Tunisie*	0	16	0	0	0	0	0
TOTAL	**10 262**	**3 503**	**- 953**	**231**	**- 1 274**	**40 646**	**0**

* *Entité consolidée par mise en équivalence.*

3c Entités intégrées globalement ayant des minoritaires significatifs

	Part des intérêts minoritaires dans les comptes consolidés				Informations financières relatives à l'entité intégrée globalement*			
31/12/2020	Pourcentage d'intérêt/ Pourcentage de droits de vote	Résultat net revenant aux minoritaires	Montant dans les capitaux propres des intérêts minoritaires	Dividendes versés aux minoritaires	Total bilan	Résultat net	Réserves latentes	PNB
Groupe des Assurances du Crédit Mutuel (GACM)	34 %	179	3 660	- 649	126 933	508	1 640	1 360
Cofidis Belgique	20 %	3	NA**	0	915	13	- 1	94
Cofidis France	20 %	23	NA**	0	9 616	62	- 7	551

* *Montants avant élimination des comptes et opérations réciproques.*

** *Conformément à IAS 32, le groupe a comptabilisé une dette au titre de l'engagement de porter sa participation dans Cofidis Participation à 100 %. La contrepartie a été constatée en diminution des intérêts minoritaires et en diminution de la part du groupe pour le solde restant.*

	Part des intérêts minoritaires dans les comptes consolidés				Informations financières relatives à l'entité intégrée globalement*			
31/12/2019	Pourcentage d'intérêt/ Pourcentage de droits de vote	Résultat net revenant aux minoritaires	Montant dans les capitaux propres des intérêts minoritaires	Dividendes versés aux minoritaires	Total bilan	Résultat net	Réserves latentes	PNB
Groupe des Assurances du Crédit Mutuel (GACM)	34 %	304	3 299	- 663	125 068	860	1 462	1 723
Cofidis Belgique	29 %	4	211	0	904	13	- 1	96
Cofidis France	29 %	22	325	0	9 914	83	- 6	555

* *Montants avant élimination des comptes et opérations réciproques.*

3d Participations dans des entités structurées non consolidées

Financements d'actifs

Le groupe octroie des prêts à des entités structurées dont le seul objet est la détention des actifs afin d'être mis en location, les loyers reçus permettant à l'entité structurée le remboursement de ses emprunts. Ces entités sont dissoutes à l'issue de l'opération de financement. Le groupe est généralement le seul actionnaire.

Pour cette catégorie, l'exposition maximale aux pertes sur les entités structurées correspond à la valeur comptable de l'actif financé de l'entité structurée.

Organismes de placement collectif ou fonds

Le groupe intervient comme gestionnaire et dépositaire. Il propose à sa clientèle des fonds dans lesquels il n'a pas vocation à investir. Le groupe commercialise et gère ces fonds, dédiés ou publics, et pour cela est rémunéré par des commissions.

Pour certains fonds proposant des garanties aux porteurs de parts, le groupe peut être contrepartie aux *swaps* mis en place. Dans les cas exceptionnels où le groupe serait tout à la fois gestionnaire et investisseur de telle façon qu'il serait supposé agir d'abord pour son propre compte, cette entité serait alors intégrée dans le périmètre de consolidation.

Un intérêt dans une entité structurée non consolidée est un lien contractuel ou non qui expose le groupe à la variabilité des rendements associés à la performance de l'entité.

Le risque du groupe est essentiellement un risque opérationnel de manquement à son mandat de gestion ou de dépositaire et, le cas échéant, est également exposé au risque à hauteur des sommes investies.

Aucun soutien financier n'a été accordé aux entités structurées du groupe sur l'exercice.

	31/12/2020			31/12/2019		
	Véhicules de titrisation (SPV)	Gestion d'actifs (OPCVM/SCPI) (1)	Autres entités structurées (2)	Véhicules de titrisation (SPV)	Gestion d'actifs (OPCVM/SCPI) (1)	Autres entités structurées (2)
Total bilan	0	22 872	2 475	0	28 593	2 350
Valeurs comptables des actifs financiers	0	12 848	881	0	13 381	943

(1) Les montants indiqués concernent les OPCVM détenus à plus de 20 % et dont le groupe Crédit Mutuel assure la gestion, y compris unités de compte détenues par les assurés.

(2) Les autres entités structurées correspondent à des entités de financement d'actifs.

3e Actifs et passifs non courants destinés à être cédés

	31/12/2020	31/12/2019
Actifs non courants destinés à être cédés	0	726
Passifs non courants destinés à être cédés	0	725

Les actifs et passifs non courants destinés à être cédés au 31 décembre 2019 correspondaient au portefeuille NELL de notre filiale Groupe des Assurances du Crédit Mutuel, dont la cession est intervenue en 2020.

Note 4 Caisse, Banques centrales (actif/passif)

	31/12/2020	31/12/2019
Caisse, Banques centrales – actif	-	-
Banques centrales	98 158	63 822
dont réserves obligatoires	2 541	2 118
Caisse	952	942
Total	**99 110**	**64 764**
Banques centrales – passif	**575**	**715**

Note 5 Actifs et passifs financiers à la juste valeur par résultat

5a Actifs financiers à la juste valeur par résultat

	31/12/2020				31/12/2019			
	Transaction	Juste valeur sur option	Autres JVPR	Total	Transaction	Juste valeur sur option	Autres JVPR	Total
Titres	**11 316**	**496**	**4 316**	**16 128**	**11 376**	**437**	**4 326**	**16 139**
■ Effets publics	408	0	0	408	941	0	0	941
■ Obligations et autres titres de dettes	9 419	496	135	10 050	9 788	437	150	10 375
Cotés	*9 419*	*97*	*17*	*9 533*	*9 788*	*97*	*25*	*9 910*
Non cotés	*0*	*399*	*118*	*517*	*0*	*340*	*125*	*466*
dont OPC	128	-	0	128	133	-	1	134
■ Actions et autres instruments de capitaux propres	1 489	-	3 467	4 956	647	-	3 492	4 139
Cotés	*1 489*	-	*932*	*2 421*	*647*	-	*1 151*	*1 798*
Non cotés	*0*	-	*2 535*	*2 535*	*0*	-	*2 341*	*2 341*
■ Titres immobilisés	-	-	714	714	-	-	684	684
Titres de participations	-	-	*174*	*174*	-	-	*193*	*193*
Autres titres détenus à long terme	-	-	*296*	*296*	-	-	*260*	*260*
Parts dans les entreprises liées	-	-	*243*	*243*	-	-	*230*	*230*
Autres titres immobilisés	-	-	*1*	*1*	-	-	*1*	*1*
Instruments dérivés	**2 835**	**-**	**-**	**2 835**	**3 190**	**-**	**-**	**3 190**
Prêts et créances	**8 688**	**0**	**7**	**8 695**	**12 490**	**0**	**0**	**12 490**
dont pensions	*8 688*	*0*	-	*8 688*	*12 490*	*0*	-	*12 490*
TOTAL	**22 839**	**496**	**4 323**	**27 658**	**27 056**	**437**	**4 326**	**31 819**

LISTE DES PRINCIPALES PARTICIPATIONS NON CONSOLIDÉES COMPTABILISÉES À LA JUSTE VALEUR PAR RÉSULTAT

		% détenu	Juste valeur au 31/12/2020	Capitaux propres	Total bilan	PNB ou CA	Résultat
Banque Marocaine du Commerce Extérieur (BMCE) [1]	Coté	< 30 %	7 874	27 796	315 749	13 861	2 576
Crédit Logement	Non coté	< 10 %	78	1 566	11 385	211	103
CRH (Caisse de Refinancement de l'Habitat)	Non coté	< 20 %	84	563	26 290	2	0

Les différents chiffres (hors pourcentage de détention) se rapportent à l'exercice 2019.

(1) La BMCE n'est pas consolidée du fait de l'absence d'influence notable exercée par le Groupe. Les titres BMCE sont par conséquent comptabilisés à la juste valeur par résultat. Chiffres exprimés en millions de Dirhams Marocains.

5b Passifs financiers à la juste valeur par résultat

	31/12/2020	31/12/2019
Passifs financiers détenus à des fins de transaction	15 525	18 854
Passifs financiers à la juste valeur sur option par résultat	0	0
TOTAL	**15 525**	**18 854**

PASSIFS FINANCIERS DÉTENUS À DES FINS DE TRANSACTION

	31/12/2020	31/12/2019
Vente à découvert de titres	1 077	979
Effets publics	0	0
Obligations et autres titres de dettes	242	357
Actions et autres instruments de capitaux propres	835	622
Dettes représentatives des titres donnés en pension	11 710	15 085
Instruments dérivés de transaction	2 706	2 785
Autres passifs financiers détenus à des fins de transaction	32	5
TOTAL	**15 525**	**18 854**

5c Analyse des instruments dérivés de transaction

	31/12/2020			31/12/2019		
	Notionnel	Actif	Passif	Notionnel [1]	Actif	Passif
Instrument de taux	*169 347*	*1 886*	*1 671*	*194 194*	*1 914*	*1 534*
Swaps	95 752	1 669	1 394	109 207	1 793	1 325
Autres contrats fermes	36 113	0	0	54 003	2	1
Options et instruments conditionnels	27 482	216	277	30 984	119	208
Instrument de change	*137 069*	*760*	*686*	*121 205*	*1 022*	*845*
Swaps	95 584	64	59	87 027	40	38
Autres contrats fermes	10 759	582	513	9 460	915	740
Options et instruments conditionnels	30 726	114	113	24 718	67	67
Autres que taux et change	*19 325*	*191*	*350*	*26 833*	*255*	*407*
Swaps	7 972	78	134	11 057	112	171
Autres contrats fermes	6 731	64	153	11 014	12	101
Options et instruments conditionnels	4 622	49	63	4 762	131	135
TOTAL	**315 741**	**2 836**	**2 706**	**342 232**	**3 191**	**2 786**

Les swaps sont valorisés avec une courbe OIS s'ils sont collatéralisés ou avec une courbe BOR dans le cas inverse. Les éléments couverts sont valorisés avec une courbe BOR. L'écart résultant de la différence de courbe de valorisation entre les éléments couverts et de couverture est comptabilisé en inefficacité. Par ailleurs, la valeur des dérivés tient compte du risque de contrepartie.

(1) Les montants notionnels des swaps et autres contrats fermes classés en instruments de taux ont été ajustés en 2019, afin d'assurer la cohérence avec le traitement appliqué en 2020.

Note 6 Couverture

6a Instruments dérivés de couverture

	31/12/2020			31/12/2019		
	Notionnel	Actif	Passif	Notionnel [1]	Actif	Passif
Couverture de Fair Value Hedge	*184 332*	*3 604*	*2 083*	*183 414*	*3 440*	*2 286*
Swaps	65 474	3 505	2 083	75 288	3 442	2 285
Autres contrats fermes	118 112	0	0	106 933	0	0
Options et instruments conditionnels	746	(1)	0	1 193	(2)	0
Couverture de Cash Flow Hedge	*0*	*0*	*0*	*267*	*0*	*5*
Swaps	0	0	0	267	0	5
TOTAL	**184 332**	**3 604**	**2 083**	**183 681**	**3 440**	**2 290**

Les swaps sont valorisés avec une courbe OIS s'ils sont collatéralisés ou avec une courbe BOR dans le cas inverse. Les éléments couverts sont valorisés avec une courbe BOR. L'écart résultant de la différence de courbe de valorisation entre les éléments couverts et de couverture est comptabilisé en inefficacité. Par ailleurs, la valeur des dérivés tient compte du risque de contrepartie.

(1) Les montants notionnels des autres contrats fermes classés en couverture de Fair Value Hedge ont été ajustés en 2019, afin d'assurer la cohérence avec le traitement appliqué en 2020.

ÉCHÉANCIER DE LA VALEUR NOMINALE DES INSTRUMENTS DÉRIVÉS DE COUVERTURE

	Moins de 3 mois	De 3 mois à moins de 1 an	De 1 an à 5 ans	Plus de 5 ans	31/12/2020
Couverture de Fair Value Hedge	7 065	17 540	105 406	54 322	184 332
Swaps	5 187	8 498	38 473	13 317	65 474
Autres contrats fermes	1 767	8 706	66 636	41 003	118 112
Options et instruments conditionnels	112	336	297	1	746
TOTAL	**7 065**	**17 540**	**105 406**	**54 322**	**184 332**

6b Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux

	31/12/2020	31/12/2019
JUSTE VALEUR DU RISQUE DE TAUX D'INTÉRÊT PAR PORTEFEUILLES		
■ d'actifs financiers	975	897
■ de passifs financiers	27	-4

6c Éléments couverts en *Fair Value Hedge*

ÉLÉMENTS COUVERTS À L'ACTIF

	31/12/2020			31/12/2019		
	Valeur au bilan	dont réévaluation liée à la couverture	dont réévaluation de l'exercice	Valeur au bilan	dont réévaluation liée à la couverture	dont réévaluation de l'exercice
Prêts et créances Établissements de crédit au coût amorti	26 985	0	0	22 745	0	0
Prêts et créances clientèle au coût amorti	60 944	932	3	70 753	887	6
Titres au coût amorti	1 800	64	10	1 287	54	3
Actifs financiers à la JVCP	19 798	906	0	18 322	868	0
TOTAL	**109 527**	**1 902**	**13**	**113 107**	**1 809**	**9**

ÉLÉMENTS COUVERTS AU PASSIF

	31/12/2020			31/12/2019		
	Valeur au bilan	dont réévaluation liée à la couverture	dont réévaluation de l'exercice	Valeur au bilan	dont réévaluation liée à la couverture	dont réévaluation de l'exercice
Dettes représentées par un titre	56 021	1 688	2	54 793	1 411	2
Dettes envers les établissements de crédit	21 086	929	2	11 831	929	2
Dettes envers la clientèle	29 983	24	0	27 218	27	3
TOTAL	**107 090**	**2 641**	**4**	**93 842**	**2 367**	**7**

Note 7 Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres

	31/12/2020	31/12/2019
Effets publics	12 142	10 262
Obligations et autres titres de dettes	20 849	19 575
■ Cotés	19 274	19 166
■ Non cotés	1 575	409
Créances rattachées	151	165
Sous-total brut titres de dettes	**33 142**	**30 002**
dont titres de dettes dépréciés (S3)	1	2
Dépréciations sur encours sains (S1/S2)	- 15	- 17
Autres dépréciations (S3)	- 1	- 1
Sous-total net titres de dettes	**33 126**	**29 984**
Actions et autres instruments de capitaux propres	1	19
■ Cotés	- 2	9
■ Non cotés	3	10
Titres immobilisés	516	447
■ Titres de participations	90	60
■ Autres titres détenus à long terme	299	263
■ Parts dans les entreprises liées	127	124
Sous-total instruments de capitaux propres	**517**	**466**
TOTAL	**33 643**	**30 451**
dont plus ou moins values latentes constatées en capitaux propres	- 133	3
dont titres de participation cotés.	5	- 1

Note 8 Hiérarchie de la juste valeur des instruments financiers évalués à la juste valeur au bilan

31/12/2020	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total
ACTIFS FINANCIERS IFRS 9				
Juste valeur par capitaux propres	**26 006**	**6 236**	**1 401**	**33 643**
Effets publics et valeurs assimilées	12 148	70	0	12 218
Obligations et autres titres de dettes	13 654	6 164	1 090	20 908
Actions et autres instruments de capitaux propres	5	2	- 6	1
Participations et ATDLT	199	0	191	389
Parts entreprises liées	0	0	127	127
Transaction/JVO/Autres	**9 119**	**13 842**	**4 698**	**27 658**
Effets publics et valeurs assimilées – Transaction	226	181	0	408
Effets publics et valeurs assimilées – Juste valeur sur option	0	0	0	0
Effets publics et valeurs assimilées – Autres JVPR	0	0	0	0
Obligations et autres titres de dettes – Transaction	6 381	2 713	326	9 419
Obligations et autres titres de dettes – Juste valeur sur option	25	0	471	496
Obligations et autres titres de dettes – Autres JVPR	23	57	56	135
Actions et autres instruments de capitaux propres – Transaction	1 489	0	0	1 489
Actions et autres instruments de capitaux propres – Autres JVPR (1)	932	0	2 535	3 468
Participations et ATDLT – Autres JVPR	8	0	461	469
Parts entreprises liées – Autres JVPR	0	0	244	244
Prêts et créances sur la clientèle – transaction	0	8 687	0	8 687
Prêts et créances sur la clientèle – Autres JVPR	0	7	0	7
Dérivés et autres actifs financiers – Transaction	34	2 197	605	2 836
Instruments dérivés de couverture	**0**	**3 504**	**0**	**3 504**
TOTAL	**35 125**	**23 582**	**6 099**	**64 806**
ACTIFS FINANCIERS IAS 39 – PLACEMENTS DES ACTIVITÉS D'ASSURANCE				
Juste valeur par résultat	**19 859**	**6 426**	**0**	**26 285**
Transaction	0	0	0	0
Juste valeur sur option – titres de dettes	1 258	2 268	0	3 526
Juste valeur sur option – instruments de capitaux propres	18 601	4 159	0	22 760
Instruments dérivés de couverture	**0**	**0**	**0**	**0**
Actifs disponibles à la vente	**70 737**	**3 777**	**823**	**75 337**
Effets publics et valeurs assimilées	15 378	0	0	15 378
Obligations et autres titres de dettes	44 097	221	0	44 318
Actions et autres instruments de capitaux propres	10 529	3 533	27	14 089
Participations, parts entreprises liées et ATDLT	733	23	796	1 552
TOTAL	**90 596**	**10 203**	**823**	**101 622**
PASSIFS FINANCIERS IFRS 9				
Transaction/JVO	**1 150**	**13 732**	**644**	**15 525**
Dettes envers les établissements de crédit – Juste valeur sur option	0	0	0	0
Dettes – Transaction	0	11 710	0	11 710
Dérivés et autres passifs financiers – Transaction	1 150	2 022	644	3 815
Instruments dérivés de couverture	0	2 058	26	2 083
TOTAL	**1 150**	**15 790**	**669**	**17 609**
PASSIFS FINANCIERS RELATIFS AUX CONTRATS DES ACTIVITÉS D'ASSURANCE IAS 39				
Juste valeur par résultat	0	6 181	0	6 181
Transaction	0	0	0	0
Juste valeur sur option	0	6 181	0	6 181
Instruments dérivés de couverture	0	0	0	0
TOTAL	**0**	**6 181**	**0**	**6 181**

(1) comporte notamment les participations détenues par les sociétés capital-développement du groupe.

- Niveau 1 : cours coté sur un marché actif.
- Niveau 2 : cours de marchés actifs pour des instruments semblables et techniques de valorisation dont toutes les données importantes sont fondées sur des informations de marché observables.
- Niveau 3 : valorisation sur la base de modèles internes contenant des données non observables significatives.

Les instruments du portefeuille de négociation classés en niveaux 2 ou 3 sont constitués en majorité des titres jugés peu liquides et des dérivés.

L'ensemble de ces instruments comporte des incertitudes de valorisation, lesquelles donnent lieu à des ajustements de valeur reflétant la prime de risque qu'un acteur de marché incorporerait lors de l'établissement du prix.

Ces ajustements de valorisation permettent d'intégrer notamment, des risques qui ne seraient pas appréhendés par le modèle, des risques de liquidité associés à l'instrument ou au paramètre concerné, des primes de risque spécifiques destinées à compenser certains surcoûts qu'induirait la stratégie de gestion dynamique associée au modèle dans certaines conditions de marché et le risque de contrepartie présent dans la juste valeur des dérivés de gré à gré. Les méthodes utilisées sont susceptibles d'évoluer. Ces dernières incluent le risque de contrepartie propre présent dans la juste valeur des dérivés de gré à gré.

Lors de l'établissement des ajustements de valeur, chaque facteur de risque est considéré individuellement et aucun effet de diversification entre risques, paramètres ou modèles de nature différente n'est pris en compte. Une approche de portefeuille est le plus souvent retenue pour un facteur de risque donné.

Hiérarchie de la Juste Valeur – Détail du niveau 3	Ouverture	Achats	Ventes/ remboursements	Transferts	Gains et pertes en résultat	Gains et pertes en capitaux propres	Autres mouvements	Clôture
Actions et autres instruments de capitaux propres – Autres JVPR	2 387	758	- 732	- 134	123	0	133	2 535

7

31/12/2019	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total
ACTIFS FINANCIERS IFRS 9				
Juste valeur par capitaux propres	26 174	3 017	1 261	30 452
Effets publics et valeurs assimilées	10 342	0	0	10 342
Obligations et autres titres de dettes	15 627	3 014	1 000	19 642
Actions et autres instruments de capitaux propres	18	2	0	20
Participations et ATDLT	187	0	136	323
Parts entreprises liées	0	0	124	124
Transaction/JVO/Autres	10 832	16 749	4 236	31 818
Effets publics et valeurs assimilées - Transaction	689	201	52	941
Effets publics et valeurs assimilées - Juste valeur sur option	0	0	0	0
Effets publics et valeurs assimilées - Autres JVPR	0	0	0	0
Obligations et autres titres de dettes - Transaction	8 079	1 510	199	9 788
Obligations et autres titres de dettes - Juste valeur sur option	33	0	404	437
Obligations et autres titres de dettes - Autres JVPR	102	0	48	150
Actions et autres instruments de capitaux propres - Transaction	647	0	0	647
Actions et autres instruments de capitaux propres - Autres JVPR (1)	1 166	0	2 326	3 492
Participations et ATDLT - Autres JVPR	1	0	451	452
Parts entreprises liées - Autres JVPR	0	0	230	230
Prêts et créances sur la clientèle - transaction	0	12 489	0	12 489
Prêts et créances sur la clientèle - Autres JVPR	0	0	0	0
Dérivés et autres actifs financiers - Transaction	115	2 548	526	3 190
Instruments dérivés de couverture	0	3 438	2	3 440
TOTAL	**37 006**	**23 204**	**5 499**	**65 709**
ACTIFS FINANCIERS IAS 39 - PLACEMENTS DES ACTIVITÉS D'ASSURANCE				
Juste valeur par résultat	20 194	5 263	0	25 457
Transaction	0	0	0	0
Juste valeur sur option - titres de dettes	2 321	2 273	0	4 594
Juste valeur sur option - instruments de capitaux propres	17 872	2 990	0	20 862
Instruments dérivés de couverture	0	0	0	0
Actifs disponibles à la vente	69 090	2 916	633	72 639
Effets publics et valeurs assimilées	16 127	169	0	16 296
Obligations et autres titres de dettes	40 951	448	0	41 399
Actions et autres instruments de capitaux propres	11 075	2 282	1	13 357
Participations, parts entreprises liées et ATDLT	937	17	632	1 586
TOTAL	**89 283**	**8 179**	**633**	**98 095**
PASSIFS FINANCIERS IFRS 9				
Transaction/JVO	125	18 281	447	18 854
Dettes - Transaction	-	15 084	0	15 084
Dérivés et autres passifs financiers - Transaction	125	3 197	447	3 769
Instruments dérivés de couverture	0	2 271	19	2 291
TOTAL	**125**	**20 553**	**467**	**21 144**
PASSIFS FINANCIERS RELATIFS AUX CONTRATS DES ACTIVITÉS D'ASSURANCE IAS 39				
Juste valeur par résultat	1	6 435	0	6 436
Transaction	1	0	0	1
Juste valeur sur option	0	6 435	0	6 435
Instruments dérivés de couverture	0	0	0	0
TOTAL	**1**	**6 435**	**0**	**6 436**

(1) Comporte notamment les participations détenues par les sociétés capital-développement du groupe.

Note 9 Note sur les encours de titrisation

Conformément à la demande du superviseur bancaire et du régulateur des marchés, il est présenté ci-après les expositions sensibles basées sur les recommandations du FSB.

Les portefeuilles de *trading* et de titres à la juste valeur par capitaux propres ont été valorisés en prix de marché à partir de données externes venant des marchés organisés, des principaux brokers ou, lorsqu'aucun prix n'était disponible, à partir de titres comparables cotés sur le marché.

SYNTHÈSE

	Valeur comptable 31/12/2020	Valeur comptable 31/12/2019
RMBS	1 162	1 561
CMBS	6	662
CLO	3 448	3 561
Autres ABS	2 214	2 185
TOTAL	**6 830**	**7 969**

Sauf mention contraire, les titres ne sont pas couverts par des CDS.

EXPOSITIONS AU 31/12/2020

	RMBS	CMBS	CLO	Autres ABS	Total
Juste valeur par résultat	309	0	65	329	704
Coût amorti	44	0	355	598	997
Juste valeur – Autres	1	0	0	0	1
Juste valeur par capitaux propres	808	6	3 027	1 287	5 128
TOTAL	**1 162**	**6**	**3 448**	**2 214**	**6 830**
France	531	0	545	590	1 666
Espagne	97	0	0	252	349
Royaume-Uni	47	0	281	116	445
Europe hors France, Espagne, Royaume-Uni	317	0	256	895	1 468
États-Unis	25	6	2 365	232	2 628
Autres	145	0	0	128	273
TOTAL	**1 162**	**6**	**3 448**	**2 214**	**6 830**
US Agencies	0	0	0	0	0
AAA	992	6	3 242	1 248	5 487
AA	143	0	144	458	744
A	12	0	51	0	63
BBB	7	0	0	0	7
BB	5	0	0	0	5
Inférieur ou égal à B	3	0	0	7	10
Non noté	0	0	11	502	513
TOTAL	**1 162**	**6**	**3 448**	**2 214**	**6 830**
Origination 2005 et avant	19	0	0	0	19
Origination 2006-2008	42	0	0	8	50
Origination 2009-2011	34	6	0	0	40
Origination 2012-2020	1 067	0	3 448	2 207	6 721
TOTAL	**1 162**	**6**	**3 448**	**2 214**	**6 830**

EXPOSITIONS AU 31/12/2019

	RMBS	CMBS	CLO	Autres ABS	Total
Juste valeur par résultat	487	0	65	506	1 059
Coût amorti	53	0	300	533	886
Juste valeur – Autres	8	0	0	0	8
Juste valeur par capitaux propres	1 013	662	3 196	1 145	6 016
TOTAL	**1 561**	**662**	**3 561**	**2 185**	**7 969**
France	334	0	571	606	1 511
Espagne	112	0	0	188	301
Royaume-Uni	256	0	136	84	475
Europe hors France, Espagne, Royaume-Uni	470	0	247	774	1 490
États-Unis	198	662	2 608	254	3 722
Autres	190	0	-	279	468
TOTAL	**1 561**	**662**	**3 561**	**2 185**	**7 969**
US Agencies	194	659	0	0	853
AAA	1 163	4	3 410	1 070	5 646
AA	168	0	96	582	846
A	17	0	44	0	60
BBB	7	0	0	25	31
BB	8	0	0	7	15
Inférieur ou égal à B	4	0	0	0	4
Non noté	0	0	11	502	513
TOTAL	**1 561**	**662**	**3 561**	**2 185**	**7 969**
Origination 2005 et avant	39	51	0	0	90
Origination 2006-2008	94	0	0	20	114
Origination 2009-2011	65	4	0	0	69
Origination 2012-2019	1 362	607	3 561	2 165	7 696
TOTAL	**1 561**	**662**	**3 561**	**2 185**	**7 969**

Note 10 Actifs financiers au coût amorti

	31/12/2020	31/12/2019
Titres au coût amorti	2 963	2 780
Prêts et créances sur les établissements de crédit	54 797	51 675
Prêts et créances sur la clientèle	270 836	250 142
TOTAL	**328 596**	**304 597**

10a Titres au coût amorti

	31/12/2020	31/12/2019
Titres	3 133	2 936
▪ Effets publics	1 614	1 663
▪ Obligations et autres titres de dettes	1 519	1 273
Cotés	556	497
Non cotés	963	776
Créances rattachées	13	12
TOTAL BRUT	**3 145**	**2 947**
dont actifs dépréciés (S3)	*206*	*183*
Dépréciations sur encours sains (S1/S2)	- 1	- 1
Autres dépréciations (S3)	- 182	- 167
TOTAL NET	**2 963**	**2 780**

10b Prêts et créances sur les établissements de crédit au coût amorti

	31/12/2020	31/12/2019
Créances saines (S1/S2)	54 592	51 448
Comptes réseau Crédit Mutuel [1]	9 176	7 171
Autres comptes ordinaires	2 844	2 933
Prêts	35 090	35 030
Autres créances	5 312	4 674
Pensions	2 169	1 641
Créances brutes faisant l'objet de dépréciation individuelle (S3)	0	0
Créances rattachées	207	229
Dépréciations sur encours sains (S1/S2)	- 2	- 2
Autres dépréciations (S3)	0	0
TOTAL	**54 797**	**51 675**

(1) Concerne principalement les encours de reversement CDC (LEP, LDD, Livret bleu, Livret A).

7

10c Prêts et créances sur la clientèle au coût amorti

	31/12/2020	31/12/2019
Créances saines (S1/S2)	252 710	231 929
Créances commerciales	13 195	15 240
Autres concours à la clientèle	239 114	216 275
■ crédits à l'habitat	93 643	87 384
■ autres concours et créances diverses dont pensions [1]	145 471	128 891
Créances rattachées	401	413
Créances d'assurance et réassurance	0	0
Créances brutes faisant l'objet de dépréciation individuelle (S3)	9 962	9 618
Créances brutes	**262 672**	**241 547**
Dépréciations sur encours sains (S1/S2) [2]	- 2 390	- 1 529
Autres dépréciations (S3)	- 5 390	- 5 372
Sous total I	**254 892**	**234 646**
Location financement (investissement net)	15 792	15 304
■ Mobilier	11 327	10 802
■ Immobilier	4 465	4 502
Créances brutes faisant l'objet de dépréciation individuelle (S3)	489	490
Dépréciations sur encours sains (S1/S2)	- 151	- 108
Autres dépréciations (S3)	- 186	- 190
Sous total II	**15 944**	**15 496**
TOTAL	**270 836**	**250 142**
dont prêts subordonnés	13	13
dont pensions	973	912

(1) Dont une hausse de 14 milliards en 2020 au titre des prêts garantis par l'état (PGE) accordés dans le cadre de la crise Covid-19.
(2) En 2020, le groupe a tenu compte des effets de la crise Covid-19 dans le cadre du provisionnement des créances saines - cf. note 1 - Principes comptables.

VENTILATION DES PRÊTS GARANTIS PAR L'ÉTAT (PGE)

	Encours			Dépréciations		
	S1	S2	S3	S1	S2	S3
montants au 31/12/2020	11 196	2 878	263	- 7	- 6	- 31

OPÉRATIONS DE LOCATION FINANCEMENT AVEC LA CLIENTÈLE

	31/12/2019	Augmentation	Diminution	Autres	31/12/2020
Valeur brute comptable	15 794	2 563	- 1 753	- 323	16 281
Dépréciations des loyers non recouvrables	- 298	- 129	91	- 1	- 337
Valeur nette comptable	15 496	2 434	- 1 662	- 324	15 944

VENTILATION PAR DURÉE DES LOYERS FUTURS MINIMAUX À RECEVOIR AU TITRE DE LA LOCATION FINANCEMENT

	< 1 an	> 1 an et < 5 ans	> 5 ans	Total
Loyers futurs minimaux à recevoir	4 198	9 566	3 181	16 945
Valeurs actualisées des loyers futurs	4 023	9 316	3 170	16 509
PRODUITS FINANCIERS NON ACQUIS	**175**	**250**	**11**	**436**

Note 11 Passifs financiers au coût amorti

11a Dettes représentées par un titre au coût amorti

	31/12/2020	31/12/2019
Bons de caisse	49	42
TMI & TCN	58 223	56 396
Emprunts obligataires	64 035	66 833
Titres seniors non préférés	4 379	1 044
Dettes rattachées	628	795
TOTAL	**127 314**	**125 110**

11b Dettes envers les établissements de crédit

	31/12/2020	31/12/2019
Autres comptes ordinaires	8 543	6 770
Emprunts	12 009	15 478
Autres dettes	4 264	4 458
Pensions [1]	19 970	13 172
Dettes rattachées	60	42
TOTAL	**44 846**	**39 920**

(1) Dans le cadre de la politique monétaire mise en œuvre par l'Eurosystème, le Groupe a décidé de participer aux opérations de TLTRO III (Targeted Long Term Refinancing Operation) lancées depuis mars 2020. Le Crédit Mutuel s'est ainsi refinancé en TLTRO III auprès de la BCE à hauteur de 17 090 millions d'euros au 31 décembre 2020.

Au même titre que les précédentes opérations de TLTRO, les banques participantes au TLTRO III peuvent bénéficier d'un taux plus favorable, une bonification, en fonction de l'évolution du niveau de certaines typologies de leurs encours de crédit sur une période donnée.

Cette bonification étant considérée comme hautement probable, elle a été intégrée au taux d'intérêt appliqué.

11c Dettes envers la clientèle au coût amorti

	31/12/2020	31/12/2019
Comptes d'épargne à régime spécial	61 439	58 072
■ à vue	45 316	42 386
■ à terme	16 123	15 686
Dettes rattachées sur comptes d'épargne	1	1
Sous-total	***61 440***	***58 072***
Comptes à vue	154 863	112 105
Comptes et emprunts à terme	52 307	46 813
Pensions	89	3
Dettes rattachées	96	102
Autres dettes	9	7
Sous-total	***207 364***	***159 030***
TOTAL	**268 802**	**217 102**

11d Compensation des actifs et passifs financiers

31/12/2020	Montant brut des actifs financiers	Montant brut des passifs financiers compensés au bilan	Montants nets présentés au bilan	Montants liés non compensés au bilan			Montant net
				Impact des conventions-cadre de compensation	Instruments financiers reçus en garantie	Trésorerie reçue (cash collateral)	
ACTIFS FINANCIERS							
Dérivés	10 642	- 4 291	6 351	- 858	0	- 2 960	2 533
Pensions	18 129	0	18 129	0	- 17 901	- 179	49
TOTAL	**28 771**	**- 4 291**	**24 480**	**- 858**	**- 17 901**	**- 3 138**	**2 582**

31/12/2020	Montant brut des passifs financiers	Montant brut des actifs financiers compensés au bilan	Montants nets présentés au bilan	Montants liés non compensés au bilan			Montant net
				Impact des conventions-cadre de compensation	Instruments financiers donnés en garantie	Trésorerie versée (cash collateral)	
PASSIFS FINANCIERS							
Dérivés	9 080	- 4 291	4 789	- 850	0	- 3 330	610
Pensions	38 307	0	38 307	0	- 38 164	- 136	7
TOTAL	**47 388**	**- 4 291**	**43 097**	**- 850**	**- 38 164**	**- 3 466**	**617**

31/12/2019	Montant brut des actifs financiers	Montant brut des passifs financiers compensés au bilan	Montants nets présentés au bilan	Montants liés non compensés au bilan			Montant net
				Impact des conventions-cadre de compensation	Instruments financiers reçus en garantie	Trésorerie reçue (cash collateral)	
ACTIFS FINANCIERS							
Dérivés	10 094	- 3 452	6 642	- 1 302	0	- 3 131	2 209
Pensions	21 559	0	21 559	0	- 21 372	- 162	25
TOTAL	**31 653**	**- 3 452**	**28 201**	**- 1 302**	**- 21 372**	**- 3 293**	**2 234**

31/12/2019	Montant brut des passifs financiers	Montant brut des actifs financiers compensés au bilan	Montants nets présentés au bilan	Montants liés non compensés au bilan			Montant net
				Impact des conventions-cadre de compensation	Instruments financiers donnés en garantie	Trésorerie versée (cash collateral)	
PASSIFS FINANCIERS							
Dérivés	8 529	- 3 452	5 076	- 1 302	0	- 2 244	1 530
Pensions	34 710	0	34 710	0	- 34 532	- 140	37
TOTAL	**43 238**	**- 3 452**	**39 786**	**- 1 302**	**- 34 532**	**- 2 384**	**1 568**

Ces informations, requises par un amendement à IFRS 7, ont pour but de permettre la comparabilité avec le traitement applicable selon les principes comptables généralement admis aux États-Unis (US GAAP), moins restrictifs que les normes IFRS.

Les montants figurant dans la 2e colonne correspondant à la compensation comptable, selon IAS 32, pour les opérations passant en chambre.

La colonne « impact des conventions-cadre de compensation » correspond aux encours de transactions relevant de contrats exécutoires mais ne faisant pas l'objet d'une compensation comptable. Cela concerne notamment les opérations pour lesquels le droit à compenser s'exerce en cas de défaillance, d'insolvabilité ou de la faillite d'une des parties aux contrats. Sont concernés les dérivés et les pensions, traités ou non *via* des chambres de compensation.

La colonne « instruments financiers reçus/donnés en garantie » comprend les collatéraux échangés sous forme de titres à leur valeur de marché.

La colonne « trésorerie reçue/versée (*cash collateral*) » inclut les dépôts de garantie reçus ou donnés en contrepartie des valeurs de marchés positives ou négatives des instruments financiers. Ils sont comptabilisés au bilan dans les comptes d'actifs ou passifs divers.

Note 12 Valeur brute et cadrage des dépréciations

12a Valeurs brutes soumises à dépréciation

	31/12/2019	Acquisition/ production	Vente/ remboursement	Transfert	Autres	31/12/2020
Actifs financiers au coût amorti – prêts et créances Établissements de crédit soumis	**51 677**	**96 506**	**- 93 341**	**0**	**- 43**	**54 799**
aux pertes attendues à 12 mois (S1)	51 672	96 415	- 93 246	0	- 43	54 798
aux pertes attendues à maturité (S2)	5	91	- 95	0	0	1
Actifs financiers au coût amorti – prêts et créances sur la clientèle soumis	**257 341**	**159 629**	**- 138 016**	**- 1**	**0**	**278 953**
aux pertes attendues à 12 mois (S1)	232 221	155 827	- 133 624	- 16 208	0	238 216
aux pertes attendues à maturité (S2)	15 012	3 680	- 2 987	14 581	0	30 286
aux pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture mais non dépréciés dès l'origine	10 108	122	- 1 405	1 626	0	10 451
aux pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture et dès l'origine	0	0	0	0	0	0
Actifs financiers au coût amorti – titres	**2 948**	**3 104**	**- 2 923**	**0**	**18**	**3 146**
soumis aux pertes attendues à 12 mois (S1)	2 765	3 034	- 2 855	0	- 3	2 941
soumis aux pertes attendues à maturité (S2)	0	0	0	0	0	0
aux pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture mais non dépréciés dès l'origine	183	70	- 68	0	21	205
aux pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture et dès l'origine	0	0	0	0	0	0
Actifs financier à la juste valeur par capitaux propres – titres de dettes	**30 002**	**9 608**	**- 6 468**	**0**	**0**	**33 142**
aux pertes attendues à 12 mois (S1)	29 895	9 600	- 6 388	- 11	0	33 096
aux pertes attendues à maturité (S2)	105	8	- 79	11	0	45
aux pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture mais non dépréciés dès l'origine	2	0	- 1	0	0	1
aux pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture et dès l'origine	0	0	0	0	0	0
TOTAL	**341 968**	**268 847**	**- 240 748**	**- 1**	**- 25**	**370 040**

VALEUR COMPTABLE BRUTE DES EXPOSITIONS PAR CATÉGORIE ET PAR FOURCHETTE DE PROBABILITÉ DE DÉFAUT (PRÊTS À LA CLIENTÈLE)

Par tranche de probabilité de défaut 12 mois IFRS 9	dont actifs dépréciés dès l'origine	Soumis aux pertes attendues à 12 mois (S1)	Soumis aux pertes attendues à terminaison (S2)	Soumis aux pertes attendues sur actifs dépréciés à la clôture mais non dépréciés dès l'origine (S3)
< 0,1	0	53 501	1 554	0
0,1-0,25	0	60 991	919	0
0,26-0,99	0	54 691	3 284	0
1-2,99	1	40 690	6 238	0
3-9,99	4	24 147	10 702	0
> = 10	13	4 195	7 588	10 451
TOTAL	**18**	**238 216**	**30 286**	**10 451**

CONCENTRATION DU RISQUE DE CRÉDIT SUR LES SECTEURS SENSIBLES

Pour ces secteurs jugés vulnérables, des probabilités de défaut spécifiques ont été déterminées afin de prendre en compte leur exposition différenciée à la crise sanitaire et leur capacité de rebond.

	Encours bruts			Dépréciations			Encours nets
Secteur d'activité	S1	S2	S3	S1	S2	S3	
Aéronautique		352	24		- 8	- 7	361
Distribution spécialisée		1 290	136		- 51	- 63	1 312
Hôtels, restaurants		3 390	223		- 384	- 113	3 116
Industrie automobile		1 281	57		- 61	- 34	1 243
Location de véhicules		1 810	73		- 42	- 17	1 823
Tourisme, jeux, loisirs		1 094	107		- 80	- 93	1 028
Transport industriel		420	11		- 5	- 3	423
Transporteurs aériens		364	17		- 38	- 2	342
TOTAL		**10 000**	**648**		**- 669**	**- 332**	**9 647**

12b Cadrage des dépréciations

	31/12/2019	Dotation	Reprise	Autres	31/12/2020
Actifs financiers au coût amorti – prêts et créances Établissements de crédit	**- 2**	**- 2**	**2**	**0**	**- 2**
dont actifs dépréciés (S3) dès l'origine	0	0	0	0	0
■ pertes attendues à 12 mois (S1)	- 2	- 2	2	0	- 2
Actifs financiers au coût amorti – prêts et créances sur la clientèle	**- 7 199**	**- 2 740**	**1 783**	**39**	**- 8 117**
dont actifs dépréciés (S3) dès l'origine	0	0	0	0	0
■ pertes attendues à 12 mois (S1)	- 824	- 505	241	16	- 1 072
■ pertes attendues à maturité (S2)	- 812	- 988	326	4	- 1 470
■ pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture mais non dépréciés dès l'origine	- 5 562	- 1 247	1 216	17	- 5 576
aux pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture et dès l'origine	0	0	0	0	0
Actifs financiers au coût amorti – titres	**- 168**	**- 130**	**97**	**18**	**- 183**
dont actifs dépréciés (S3) dès l'origine	0	0	0	0	0
■ pertes attendues à 12 mois (S1)	- 1	- 3	3	0	- 1
■ pertes attendues à maturité (S2)	0	0	0	0	0
■ pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture mais non dépréciés dès l'origine	- 167	- 127	94	18	- 182
aux pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture et dès l'origine	0	0	0	0	0
Actifs financier en JVCP – titres de dettes	**- 18**	**- 5**	**8**	**- 1**	**- 16**
dont actifs dépréciés (S3) dès l'origine	0	0	0	0	0
■ pertes attendues à 12 mois (S1)	- 15	- 4	6	- 1	- 14
■ pertes attendues à maturité (S2)	- 2	- 1	2	0	- 1
■ pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture mais non dépréciés dès l'origine	- 1	0	0	0	- 1
aux pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture et dès l'origine	0	0	0	0	0
TOTAL	**- 7 387**	**- 2 877**	**1 890**	**56**	**- 8 318**

Note 13 Placements/actifs et passifs relatifs aux contrats des activités d'assurance

13a Placements des activités d'assurance et parts de réassureurs dans les provisions techniques

ACTIFS FINANCIERS

	31/12/2020	31/12/2019
Juste valeur par résultat	26 286	25 457
■ Transaction	0	0
■ Juste valeur sur option – titres de dettes	3 526	4 594
■ Juste valeur sur option – instruments de capitaux propres	22 760	20 863
Disponibles à la vente [1]	75 337	72 638
■ Effets publics et valeurs assimilées	15 378	16 296
■ Obligations et autres titres de dettes	44 318	41 399
■ Actions et autres instruments de capitaux propres	14 089	13 357
■ Participations, parts entreprises liées et ATDLT	1 552	1 586
Prêts et créances	4 882	5 125
Détenus jusqu'à l'échéance	6 678	7 877
Sous total actifs financiers	**113 183**	**111 097**
Immeubles de placement	**2 567**	**3 313**
Parts de réassureurs dans les provisions techniques et autres actifs	**818**	**789**
TOTAL	**116 567**	**115 199**

[1] Dont actifs SPPI 58 678 millions d'euros.
La juste valeur des immeubles comptabilisés au coût amorti est de 3 539 millions d'euros au 31 décembre 2020.

LISTE DES PRINCIPALES PARTICIPATIONS NON CONSOLIDÉES DÉTENUES PAR LES ASSURANCES

		% détenu	Capitaux propres	Total bilan	PNB ou CA	Résultat
Ardian Holding	Non coté	< 20 %	450	1 096	522	164
Covivio (ex Foncière des Régions)	Coté	< 10 %	12 358	25 720	889	1 262
Covivio Hôtels (ex Foncière des Murs)	Coté	< 10 %	3 486	6 813	240	392
Desjardins [1]	Non coté	< 30 %	2 646	13 861	5 536	259

Les différents chiffres (hors pourcentage de détention) se rapportent à l'exercice 2019.
[1] En millions de Dollars Canadiens.

VENTILATION PAR NOTATION STANDARD AND POOR'S DES ACTIFS D'ASSURANCE SPPI

Notation *Standard & Poor's*	Actifs d'assurance SPPI en %
AAA	11 %
AA+	2 %
AA	26 %
AA-	4 %
A+	8 %
A	7 %
A-	10 %
BBB+	12 %
BBB	7 %
BBB-	1 %
BB+	0 %
Non noté	11 %
TOTAL	**100 %**

13b Passifs relatifs aux contrats des activités d'assurance

PROVISIONS TECHNIQUES DES CONTRATS D'ASSURANCE

	31/12/2020	31/12/2019
Vie	85 718	86 101
Non vie	4 953	4 408
Unités de compte	14 562	13 093
Autres	308	314
Total	**105 541**	**103 916**
dont participation aux bénéfices différée passive	15 089	15 128
Participation aux bénéfices différée active	0	0
Part des réassureurs dans les provisions techniques	429	424
PROVISIONS TECHNIQUES NETTES	**105 112**	**103 492**

PASSIFS FINANCIERS

	31/12/2020	31/12/2019
Juste valeur par résultat	6 181	6 436
▪ Transaction	0	1
▪ Juste valeur sur option	6 181	6 435
Dettes envers les établissements de crédit	132	153
Dettes représentées par un titre	0	0
Dettes subordonnées	300	300
Sous-total	**6 613**	**6 889**
Autres passifs	**414**	**389**
TOTAL	**7 027**	**7 278**
TOTAL DES PASSIFS RELATIFS AUX CONTRATS DES ACTIVITÉS D'ASSURANCE	**112 568**	**111 194**

Note 14 Impôts

14a Impôts courants

	31/12/2020	31/12/2019
Actif (par résultat)	908	1 029
Passif (par résultat)	444	575

14b Impôts différés

	31/12/2020	31/12/2019
Actif (par résultat)	1 099	896
Actif (par capitaux propres)	289	258
Passif (par résultat)	554	612
Passif (par capitaux propres)	583	578

RÉPARTITION DES IMPÔTS DIFFÉRÉS PAR GRANDES CATÉGORIES

	31/12/2020		31/12/2019	
	Actif	Passif	Actif	Passif
Reports fiscaux déficitaires	-	-	-	-
Différences temporaires sur	-	-	-	-
■ dépréciations des actifs financiers	830	-	704	-
■ réserve latente de location financement	-	350	-	396
■ réévaluation des instruments financiers	512	848	537	971
■ charges à payer et produits à recevoir	155	36	182	39
■ résultats des sociétés transparentes	-	-	-	-
■ activité d'assurance	70	85	57	116
■ autres décalages temporaires	143	165	170	167
■ déficits fiscaux	24	-	3	-
Compensation	- 346	- 346	- 499	- 499
TOTAL DES ACTIFS ET PASSIFS D'IMPÔTS DIFFÉRÉS	**1 388**	**1 137**	**1 154**	**1 190**

Les impôts différés sont calculés selon le principe du report variable.

7

Note 15 Comptes de régularisation et actifs et passifs divers

15a Comptes de régularisation et actifs divers

	31/12/2020	31/12/2019
COMPTES DE RÉGULARISATION ACTIF		
Valeurs reçues à l'encaissement	43	136
Comptes d'ajustement sur devises	56	385
Produits à recevoir	539	503
Comptes de régularisation divers	2 861	3 468
Sous-total	**3 499**	**4 492**
AUTRES ACTIFS		
Comptes de règlement sur opérations sur titres	64	117
Débiteurs divers	3 265	3 478
Stocks et assimilés	21	32
Autres emplois divers	26	31
Sous-total	**3 376**	**3 658**
TOTAL	**6 873**	**8 150**

15b Comptes de régularisation et passifs divers

	31/12/2020	31/12/2019
COMPTES DE RÉGULARISATION PASSIF		
Comptes indisponibles sur opérations de recouvrement	77	45
Comptes d'ajustement sur devises	969	137
Charges à payer	959	961
Produits constatés d'avance	506	602
Comptes de régularisation divers	4 572	4 761
Sous-total	**7 083**	**6 506**
AUTRES PASSIFS		
Obligations locatives – Immobilier [1]	730	582
Obligations locatives – Autres	1	2
Comptes de règlement sur opérations sur titres	1 234	475
Versements restant à effectuer sur titres	274	52
Créditeurs divers	1 253	1 155
Sous-total	**3 492**	**2 266**
TOTAL	**10 575**	**8 772**

(1) Le supplément de droits d'utilisation comptabilisé suite à l'application de la décision IFRIC du 26 novembre 2019 s'élève à 129 millions d'euros au 31 décembre 2020. Cette décision IFRIC définit la détermination de la durée exécutoire d'un contrat de location et la durée d'amortissement des agencements inamovibles. Son application rétroactive aurait généré une hausse des droits d'utilisation de 190 millions d'euros au 1er janvier 2019 et de 165 millions d'euros au 31 décembre 2019.

15c Obligations locatives par durée résiduelle

31/12/2020	≤ 1 an	1 an < ≤ 3 ans	3 ans < ≤ 6 ans	6 ans < ≤ 9 ans	> 9 ans	TOTAL
Obligations locatives	28	205	161	175	162	731
■ Immobilier	27	205	161	175	162	730
■ Autres	1	0	0	0	0	1

Note 16 Participation dans les entreprises mises en équivalence

16a Quote-part dans le résultat net des entreprises mises en équivalence

31/12/2020	Pays	Quote-part détenue	Valeur de MEE	QP de résultat net	Dividendes reçus	JV de la participation (si cotée)
ENTITÉS SOUS INFLUENCE NOTABLE						
ASTREE Assurances	Tunisie	30,00 %	15	2	3	25
Banque de Tunisie	Tunisie	35,33 %	157	- 7	0	164
Euro-Information	France	26,36 %	541	136	1	NC*
Euro Protection Surveillance	France	25,00 %	48	7	0	NC*
LYF SA	France	43,75 %	7	0	0	NC*
SCI ACM Cotentin	France	35,32 %	39	1	0	NC*
SCI La Tréflière	France	46,09 %	10	0	0	NC*
Autres participations	-	-	1	0	-	NC*
Total (1)	**-**	**-**	**818**	**138**	**4**	**-**
COENTREPRISES						
Bancas	France	50,00 %	0	0	0	NC*
FLOA (ex Banque du Groupe Casino)	France	50,00 %	85	6	0	NC*
Total (2)	**-**	**-**	**85**	**6**	**0**	**-**
TOTAL (1)+(2)	**-**	**-**	**903**	**145**	**4**	**-**

* *NC : Non communiqué.*

31/12/2019	Pays	Quote-part détenue	Valeur de MEE	QP de résultat net	Dividendes reçus	JV de la participation (si cotée)
ENTITÉS SOUS INFLUENCE NOTABLE						
ASTREE Assurances	Tunisie	30,00 %	17	5	1	25
Banque de Tunisie	Tunisie	35,33 %	172	9	5	195
Euro-Information	France	26,36 %	404	41	1	NC*
Euro Protection Surveillance	France	25,00 %	41	6	0	NC*
LYF SA	France	43,75 %	7	0	0	NC*
Royale Marocaine d'Assurance (ex RMA Watanya)**	Maroc	NA	0	6	0	NC*
SCI La Tréflière	France	46,09 %	10	0	0	NC*
Autres participations	-	-	1	0	-	NC*
Total (1)	**-**	**-**	**651**	**66**	**7**	**-**
COENTREPRISES						
Bancas	France	50,00 %	1	0	0	NC*
FLOA (ex Banque du groupe Casino)	France	50,00 %	75	7	0	NC*
Total (2)	**-**	**-**	**76**	**7**	**0**	**-**
TOTAL (1)+(2)	**-**	**-**	**727**	**74**	**7**	**-**

* *NC : Non communiqué.*

** *Sortie de périmètre de RMA en 2019 suite à la cession des titres détenus par le GACM.*

16b Données financières publiées par les principales entreprises MEE

	31/12/2020					
	Total bilan	PNB ou CA	RBE	Résultat net	Réserves OCI	Capitaux propres
ENTITÉS SOUS INFLUENCE NOTABLE						
ASTREE Assurance [1]	626	171	41	26	20	173
Banque de Tunisie [1] [2]	6 023	361	199	135	NC*	918
Euro-Information [1]	1 534	1 359	138	122	0	1 328
Euro Protection Surveillance [1]	248	183	36	24	0	199
LYF SA	20	1	0	0	0	15
COENTREPRISES						
FLOA (ex Banque du groupe Casino)	1 820	183	87	12	0	170

(1) Montants 2019.
(2) En millions Dinar Tunisien.
(3) En millions Dirham Marocain.
* *NC : Non communiqué.*

	31/12/2019					
	Total bilan	PNB ou CA	RBE	Résultat net	Réserves OCI	Capitaux propres
ENTITÉS SOUS INFLUENCE NOTABLE						
ASTREE Assurance [1]	607	131	59	62	21	185
Banque de Tunisie [1] [2]	5 990	328	161	111	NC*	839
Euro-Information [1]	1 412	1 280	164	100	0	1 205
Euro Protection Surveillance [1]	225	172	39	25	0	174
LYF SA	19	0	- 1	- 1	0	16
Royale Marocaine d'Assurance (ex RMA Watanya) [2] [3]	333 002	18 604	4 264	973	3 800	6 194
COENTREPRISES						
FLOA (ex Banque du groupe Casino)	1 427	164	79	14	0	151

(1) Montants 2018.
(2) En millions Dinar Tunisien.
(3) En millions Dirham Marocain.
* *NC : Non communiqué.*

Note 17 Immeubles de placement

	31/12/2019	Augmentation	Diminution	Autres	31/12/2020
Coût historique	89	2	- 6	- 2	83
Amortissement et dépréciation	- 34	- 2	2	1	- 33
MONTANT NET	**55**	**0**	**- 4**	**- 1**	**50**

La juste valeur des immeubles de placement comptabilisés au coût amorti est comparable à leur valeur comptable.

Note 18 Immobilisations corporelles et incorporelles

18a Immobilisations corporelles

	31/12/2019	Augmentation	Diminution	Autres	31/12/2020
COÛT HISTORIQUE					
Terrains d'exploitation	483	1	- 2	0	482
Constructions d'exploitation	3 094	47	- 79	2	3 063
Droits d'utilisation – Immobilier [1]	687	308	- 19	1	977
Droits d'utilisation – Autres	2	1	0	0	3
Autres immobilisations corporelles	1 158	136	- 76	0	1 218
Total	**5 424**	**493**	**- 176**	**3**	**5 743**
AMORTISSEMENT ET DÉPRÉCIATION					
Terrains d'exploitation	- 10	- 2	0	0	- 12
Constructions d'exploitation	- 2 019	- 88	68	0	- 2 039
Droits d'utilisation – Immobilier	- 110	- 151	6	1	- 254
Droits d'utilisation – Autres	- 1	- 1	0	0	- 2
Autres immobilisations corporelles	- 902	- 57	50	- 3	- 912
Total	**- 3 042**	**- 299**	**124**	**- 2**	**- 3 219**
MONTANT NET	**2 382**	**194**	**- 52**	**1**	**2 522**

(1) Le supplément de droits d'utilisation comptabilisé suite à l'application de la décision IFRIC du 26 novembre 2019 s'élève à 129 millions d'euros au 31 décembre 2020. Cette décision définit la détermination de la durée exécutoire d'un contrat de location et la durée d'amortissement des agencements inamovibles. Son application rétroactive aurait généré une hausse des droits d'utilisation de 190 millions d'euros au 1er janvier 2019 et de 165 millions d'euros au 31 décembre 2019.

18b Immobilisations incorporelles

	31/12/2019	Augmentation	Diminution	Autres	31/12/2020
COÛT HISTORIQUE					
Immobilisations générées en interne*	0	6	0	104	110
Immobilisations acquises	1 452	23	- 23	- 139	1 313
■ logiciels	547	17	0	- 105	459
■ autres	905	6	- 23	- 34	854
Total	**1 452**	**29**	**- 23**	**- 35**	**1 423**
AMORTISSEMENT ET DÉPRÉCIATION					
Immobilisations générées en interne*	0	- 5	0	- 93	- 98
Immobilisations acquises	- 942	- 24	12	129	- 825
■ logiciels	- 493	- 15	0	93	- 415
■ autres	- 449	- 9	12	36	- 410
Total	**- 942**	**- 29**	**12**	**36**	**- 923**
MONTANT NET	**510**	**0**	**- 11**	**1**	**500**

* *Ces rubriques correspondent aux logiciels développés en interne et immobilisés dans nos filiales Euro-Information et TARGOBANK AG.*

7

Note 19 Écart d'acquisition

	31/12/2019	Augmentation	Diminution	Variation dépréciation	Autres	31/12/2020
Écart d'acquisition brut	4 544	-	-	-	0	4 544
Dépréciations	- 495	-	-	- 2	- 2	- 499
ÉCART D'ACQUISITION NET	**4 049**	**-**	**-**	**- 2**	**- 2**	**4 045**

Unités génératrices de trésorerie	Valeur de l'EA au 31/12/2019	Augmentation	Diminution	Variation dépréciation	Autres	Valeur de l'EA au 31/12/2020
TARGOBANK Allemagne	2 851	-	-	-	-	2 851
Crédit Industriel et Commercial (CIC)	506	-	-	-	-	506
Cofidis Participations	378	-	-	-	-	378
Cofidis France	79	-	-	-	-	79
Factofrance SA	68	-	-	-	-	68
GACM Seguros, Compañía de Seguros y Reaseguros, SAU	53	-	-	- 2	- 2	49
SIIC Foncière Massena	26	-	-	-	-	26
Crédit Mutuel Equity SCR	21	-	-	-	-	21
Banque de Luxembourg	13	-	-	-	-	13
Agrupació AMCI d'Assegurances i Reassegurances SA	12	-	-	-	-	12
Cofidis Italie	9	-	-	-	-	9
Banque Transatlantique	6	-	-	-	-	6
Dubly Transatlantique Gestion	5	-	-	-	-	5
Autres	22	-	-	-	-	22
TOTAL	**4 049**	**0**	**0**	**- 2**	**- 2**	**4 045**

Les unités génératrices de trésorerie auxquelles les écarts d'acquisition sont affectés font l'objet de tests au minimum annuels qui visent à s'assurer de leur valeur recouvrable. Une perte de valeur est constatée par dépréciation de l'écart d'acquisition lorsque la valeur recouvrable est inférieure à la valeur comptable. Le contexte de crise sanitaire, ses conséquences observées sur les résultats au 31 décembre 2020, ainsi que les incertitudes macro économiques pour les années 2021 et suivantes, ont conduit le groupe à identifier de potentiels indices de perte de valeur des écarts d'acquisition. En conséquence, le groupe a procédé à la mise à jour des tests de dépréciation de ses principales filiales.

La valeur recouvrable est déterminée selon deux types de méthodes :

- *la juste valeur nette des coûts de vente, qui est basée sur l'observation des multiples de valorisation sur des transactions comparables ou des paramètres de marché retenus par les analystes sur des entités aux activités similaires ;*
- *la valeur d'utilité, qui repose sur l'actualisation des flux de trésorerie futurs attendus après prise en compte des exigences de fonds propres : cette méthode est généralement retenue au 31 décembre 2020.*

Pour la détermination de la valeur d'utilité, les flux de trésorerie reposent sur les plans d'affaire déterminés par la direction sur une durée maximum de cinq à sept ans, puis sur la projection d'un flux à l'infini en fonction d'un taux de croissance à long terme. Ce dernier est fixé à 2 % pour l'ensemble de l'Europe, ce qui est une hypothèse mesurée comparativement au taux d'inflation observé sur très longue période. Les plans d'affaires ont été revus afin de prendre en compte les conséquences de la crise sanitaire.

Les flux de trésorerie utilisés dans le calcul de la valeur d'utilité tiennent enfin compte des exigences de fonds propres prudentiels.

Le taux d'actualisation des flux de trésorerie correspond au coût du capital, lequel est déterminé à partir d'un taux sans risque à long terme auquel s'ajoute une prime de risque. La prime de risque est déterminée par observation de la sensibilité du cours par rapport au marché dans le cas d'un actif côté, ou par estimation d'analyste sur les actifs non cotés. Le coût du capital a été actualisé au 31 décembre 2020 avec :

- *7 % pour les UGT de banque de détail et de leasing, implantées en Allemagne ;*
- *8 % pour les UGT de banque de détail, de crédit à la consommation et de leasing, implantées en France.*

Les principaux facteurs de sensibilité du test de valeur recouvrable reposant sur la valeur d'utilité sont le taux d'actualisation et le niveau anticipé des flux futurs, lui-même impacté par les facteurs de sensibilité suivants :

- *le niveau de réalisation des plans d'affaires ;*
- *le niveau de fonds propres alloués à chaque UGT ;*
- *le taux de croissance à l'infini.*

Lorsque la valeur d'utilité a été mise en œuvre comme test de dépréciation, les paramètres et leur sensibilité ont été les suivants :

	TARGOBANK Allemagne	Cofidis*	CIC
	Banque de réseau	Crédit à la consommation	Banque de réseau
Coût du capital	7 %	8 %	8 %
Effet de la variation de 50 points de base à la hausse du coût du capital	- 9 %	- 8 %	- 7 %
Effet de la baisse de 50 points de base du taux de croissance à l'infini	- 7 %	- 6 %	- 5 %
Effet de la variation de 50 points de base à la hausse des exigences de fonds propres CET1	- 3 %	- 3 %	- 3 %

Si les hypothèses de sensibilité ci-dessus étaient retenues, cela n'impliquerait pas de dépréciation du goodwill.

* *Cofidis France ainsi que Cofidis Participations.*

Note 20 Provisions et passifs éventuels

20a Provisions

	31/12/2019	Dotations de l'exercice	Reprises de l'exercice (provision utilisée)	Reprises de l'exercice (provision non utilisée)	Autres variations	31/12/2020
Provisions pour risques :	**358**	**394**	**- 45**	**- 205**	**41**	**543**
Sur engagements de garantie [2]	***195***	***274***	***0***	***- 87***	***1***	***383***
■ dont pertes attendues à 12 mois (S1)	36	32	0	- 26	0	42
■ dont pertes attendues à maturité (S2)	33	197	0	- 22	1	209
■ dont provisions pour exécution des engagements sur signature	126	45	0	- 39	0	132
Sur engagements de financement [2]	***63***	***90***	***0***	***- 70***	***- 2***	***81***
■ dont pertes attendues à 12 mois (S1)	53	63	0	- 49	- 1	66
■ dont pertes attendues à maturité (S2)	10	27	0	- 21	- 1	15
Sur risques pays	***0***	***0***	***0***	***0***	***0***	***0***
Provisions fiscales	***10***	***1***	***0***	***0***	***0***	***11***
Provisions pour litiges	***57***	***15***	***- 5***	***- 17***	***- 2***	***48***
Provisions pour risques sur créances diverses	***32***	***12***	***- 39***	***- 31***	***45***	***19***
Autres provisions :	**1 320**	**181**	**- 69**	**- 74**	**- 48**	**1 311**
■ Provision pour épargne logement	77	11	0	0	- 1	87
■ Provisions pour éventualités diverses	872	83	- 43	- 54	- 6	862
■ Autres provisions [1]	371	87	- 26	- 20	- 41	371
Provisions pour engagements de retraite	**1 022**	**75**	**- 37**	**- 12**	**67**	**1 115**
TOTAL	**2 700**	**650**	**- 151**	**- 291**	**60**	**2 969**

(1) Les autres provisions comprennent notamment des provisions sur des GIE à hauteur de 310 millions d'euros.
2) En 2020, le groupe a tenu compte des effets de la crise Covid-19 dans le cadre du provisionnement des créances saines – cf. note 1 – Principes comptables.

20b Engagements de retraite et avantages similaires

	31/12/2019	Dotations de l'exercice	Reprises de l'exercice	Autres variations	31/12/2020
ENGAGEMENTS DE RETRAITE À PRESTATIONS DÉFINIES ET ASSIMILÉS HORS CAISSES					
Indemnités de fin de carrière	839	62	- 38	65	928
Compléments de retraite	85	8	- 10	3	86
Primes liées aux médailles du travail (autres avantages à long terme)	81	2	- 2	1	82
Sous-total comptabilisé	**1 005**	**72**	**- 49**	**67**	**1 096**
RETRAITES COMPLÉMENTAIRES À PRESTATIONS DÉFINIES ASSURÉES PAR LES CAISSES DE RETRAITE DU GROUPE					
Engagements envers les salariés et retraités [1]	17	3	0	0	20
Juste valeur des actifs	-	-	-	-	-
Sous-total comptabilisé	**17**	**3**	**0**	**0**	**20**
TOTAL COMPTABILISÉ	**1 022**	**75**	**- 49**	**67**	**1 115**

RÉGIME À PRESTATIONS DÉFINIES : PRINCIPALES HYPOTHÈSES ACTUARIELLES

	31/12/2020	31/12/2019
Taux d'actualisation [2]	0,45 %	0,75 %
Taux attendu d'augmentation des salaires [3]	Minimum 0,5 %	Minimum 0,7 %

(1) Les provisions concernant les insuffisances des caisses de retraite sont relatives aux entités situées à l'étranger.
(2) Le taux d'actualisation, déterminé par référence aux taux long terme des emprunts du secteur privé, est estimé à partir de l'indice IBOXX.
(3) L'augmentation annuelle des salaires est l'estimation de l'inflation future cumulée à la hausse des salaires; elle est également fonction de l'âge du salarié.

ÉVOLUTION DE LA PROVISION RELATIVE AUX INDEMNITÉS DE FIN DE CARRIÈRE

	31/12/2019	Effet de l'actualisation	Produits financiers	Coût des services rendus	Autres dont coût des services passés	Écart actuariel lié aux changements d'hypothèses démographiques	Écart actuariel lié aux changements d'hypothèses financières	Paiement aux bénéficiaires	Cotisations au régime	Transfert Mobilité	Autres	31/12/2020
Engagements	1 309	11	0	48	- 1	38	35	- 34	0	- 10	- 20	1 376
Contrat d'assurance hors groupe et actifs gérés en externe	470	0	4	3	- 1	0	- 10	- 2	- 17	0	0	449
Provisions	839	10	- 4	45	0	38	45	- 32	17	- 10	- 20	928

Sensibilité taux d'actualisation :
Passif à - 0,05 % [- 50 pb] : 128
Passif à 0,95 % [+ 50 pb] : - 134
Duration : 18

	31/12/2018	Effet de l'actualisation	Produits financiers	Coût des services rendus	Écarts actuariels liés à l'expérience	Écart actuariel lié aux changements d'hypothèses démographiques	Écart actuariel lié aux changements d'hypothèses financières	Paiement aux bénéficiaires	Cotisations au régime	Transfert Mobilité	Autres [1]	31/12/2019
Engagements	1 200	17	0	39	- 1	3	157	- 34	- 1	0	- 71	1 309
Contrat d'assurance hors groupe et actifs gérés en externe	560	1	8	3	0	- 1	31	- 2	- 14	0	- 116	470
Provisions	640	16	- 8	36	- 1	4	126	- 32	13	0	45	839

VARIATION DE LA JUSTE VALEUR DES ACTIFS DU RÉGIME

	JV des actifs 31/12/2019	Effet de l'actualisation	Écart actuariel	Rendement des actifs du régime	Cotisations des participants au régime	Cotisations de l'employeur	Paiement aux bénéficiaires	Effet des variations de change	Autres	JV des actifs 31/12/2020
Juste valeur des actifs du régime	689	1	19	- 9	- 17	16	- 17	0	- 26	656

DÉTAIL DE LA JUSTE VALEUR DES ACTIFS DU RÉGIME

	Actifs cotés sur un marché actif				Actifs non cotés sur un marché actif			
	Titres de dettes	Instruments de capitaux propres	Immobilier	Autres	Titres de dettes	Instruments de capitaux propres	Immobilier	Autres
Composition des actifs du régime	76 %	16 %	0 %	6 %	0 %	0 %	2 %	0 %

20c Provisions pour risques sur engagements au titre de l'épargne logement

	31/12/2020	31/12/2019
Encours des plans d'épargne logement	-	-
Ancienneté inférieure à 10 ans	7 202	6 745
Ancienneté supérieure à 10 ans	4 304	4 354
Total	**11 506**	**11 099**
Encours de comptes d'épargne logement	***695***	***656***
TOTAL DES COMPTES ET PLANS D'ÉPARGNE LOGEMENT	**12 201**	**11 755**

PRÊTS D'ÉPARGNE LOGEMENT

	31/12/2020	31/12/2019
Encours de prêts d'épargne logement, source de provisions pour risques, inscrits à l'actif du bilan	13	18

PROVISIONS D'ÉPARGNE LOGEMENT

	31/12/2019	Dotations ou reprises nettes	Autres variations	31/12/2020
Sur comptes d'épargne logement	-	-	-	-
Sur plans d'épargne logement	76	11	-	87
Sur prêts d'épargne logement	0	(0)	-	0
Total	**77**	**11**	**-**	**87**
ANALYSE PAR ANCIENNETÉ DES PROVISIONS SUR LES PLANS D'ÉPARGNE LOGEMENT	-	-	-	-
Ancienneté inférieure à 10 ans	54	7	-	62
Ancienneté supérieure à 10 ans	22	4	-	26
TOTAL	**76**	**11**	**-**	**87**

Les comptes épargne logement (CEL) et les plans épargne logement (PEL) sont des produits réglementés français accessibles à la clientèle de personnes physiques. Ces produits associent une phase d'épargne rémunérée ouvrant des droits à un prêt immobilier dans une seconde phase. Ils génèrent pour l'établissement distributeur deux types d'engagement :

- de rémunération future de l'épargne à un taux fixe (uniquement sur les PEL, le taux de rémunération des CEL étant assimilable à un taux variable, périodiquement révisé en fonction d'une formule d'indexation) ;
- d'accord de prêt aux clients qui le demandent, à des conditions prédéterminées (PEL et CEL).

Ces engagements ont été estimés sur la base de statistiques comportementales des clients et de données de marché.

Une provision est constituée au passif du bilan afin de couvrir les charges futures liées aux conditions potentiellement défavorables de ces produits, par rapport aux taux d'intérêt offerts à la clientèle des particuliers pour des produits similaires, mais non réglementés en terme de rémunération. Cette approche est menée par génération homogène en terme de conditions réglementées de PEL. Les impacts sur le résultat sont inscrits parmi les intérêts versés à la clientèle.

L'évolution de la provision s'explique essentiellement par la baisse des taux de marché.

Note 21 Dettes subordonnées

	31/12/2020	31/12/2019
Dettes subordonnées	6 200	7 119
Emprunts participatifs	20	20
Dettes subordonnées à durée indéterminée	1 503	1 506
Autres dettes	0	0
Dettes rattachées	81	90
TOTAL	**7 804**	**8 735**

PRINCIPALES DETTES SUBORDONNÉES

(en millions d'euros)	Type	Date émission	Montant émission	Montant fin d'exercice [1]	Taux	Échéance
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSR	21/05/2014	1 000 M€	1 000 M€	3,00	21/05/2024
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSR	11/09/2015	1 000 M€	1 000 M€	3,00	11/09/2025
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSR	24/03/2016	1 000 M€	1 000 M€	2,375	24/03/2026
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSR	04/11/2016	700 M€	700 M€	1,875	04/11/2026
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSR	31/03/2017	500 M€	500 M€	2,625	31/03/2027
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSR	15/11/2017	500 M€	500 M€	1,625	15/11/2027
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSR	25/05/2018	500 M€	500 M€	2 500	25/05/2028
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSR	18/06/2019	1 000 M€	1 000 M€	1,875	18/06/2029
CIC	Participatif	28/05/1985	137 M€	8 M€	[3]	[3]
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	Emprunt	28/12/2005	500 M€	500 M€	[4]	indéterminé
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSS	15/12/2004	750 M€	734 M€	[5]	indéterminé
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSS	25/02/2005	250 M€	250 M€	[6]	indéterminé

(1) Montants nets d'intra-groupe.
(2) Minimum 85 % (TAM+TMO)/2 Maximum 130 % (TAM+TMO)/2.
(3) Non amortissable, mais remboursable au gré de l'emprunteur à compter du 28/05/1997 à 130 % du nominal revalorisé de 1,5 % par an pour les années ultérieures.
(4) Taux Euribor 1 an + 0,3 point de base.
(5) CMS 10 ans ISDA CIC + 10 points de base.
(6) CMS 10 ans ISDA + 10 points de base.

Note 22 Réserves liées au capital et réserves

22a Capitaux propres part du groupe (hors résultat et gains et pertes latents)

	31/12/2020	31/12/2019
Capital et réserves liées au capital	6 197	6 198
■ Capital	1 689	1 689
■ Prime d'émission, apport, fusion, scission, conversion	4 509	4 509
Réserves consolidées	20 401	18 619
■ Réserves réglementées	9	9
■ Autres réserves (dont effets liés à la première application)	20 392	18 609
dont résultat de cession sur instruments de capitaux propres	- 22	- 25
■ Report à nouveau	1	1
TOTAL	**26 599**	**24 817**

22b Gains ou pertes latents ou différés

	31/12/2020	31/12/2019
Gains ou pertes latents ou différés* liés aux :	-	-
■ écarts de conversion	- 50	64
■ placements des activités d'assurance (actifs disponibles à la vente)	1 093	969
■ actifs financiers en juste valeur par capitaux propres recyclables – instruments de dettes	- 82	- 33
■ actifs financiers en juste valeur par capitaux propres non recyclables – instruments de capitaux propres	53	14
■ dérivés de couverture (CFH)	0	2
■ quote-part des gains ou pertes latents ou différés sur entreprises MEE	- 38	- 36
■ écarts actuariels sur les régimes à prestations définies	- 331	- 274
■ autres	0	0
TOTAL	**645**	**704**

* *Soldes net d'IS et après traitement de la comptabilité reflet.*

22c Recyclage de gains et pertes directement comptabilisés en capitaux propres

	31/12/2020	31/12/2019
	Mouvements	Mouvements
Écarts de conversion	-	-
Reclassement vers le résultat	0	0
Autres mouvements	- 114	35
Sous-total	**- 114**	**35**
Réévaluation des actifs financiers à la JVCP – instruments de dettes	-	-
Reclassement vers le résultat	0	0
Autres mouvements	- 49	- 4
Sous-total	**- 49**	**- 4**
Réévaluation des actifs financiers à la JVCP – instruments de capitaux propres	-	-
Reclassement vers le résultat	0	0
Autres mouvements	39	67
Sous-total	**39**	**67**
Réévaluation des placements des activités d'assurance	-	-
Reclassement vers le résultat	0	0
Autres mouvements	125	348
Sous-total	**125**	**348**
Réévaluation des instruments dérivés de couverture	-	-
Reclassement vers le résultat	0	0
Autres mouvements	- 2	- 1
Sous-total	**- 2**	**- 1**
Écarts actuariels sur les régimes à prestations définies	- 57	- 90
Quote-part des gains ou pertes latents ou différés sur entreprises MEE	- 2	4
TOTAL	**- 59**	**358**

22d Impôt relatif à chaque composante de gains et pertes directement comptabilisés en capitaux propres

	31/12/2020			31/12/2019		
	Valeur brute	Impôt	Valeur nette	Valeur brute	Impôt	Valeur nette
Écarts de conversion	- 114	0	- 114	35	0	35
Réévaluation des actifs financiers à la JVCP – instruments de dettes	- 69	20	- 49	- 8	3	- 4
Réévaluation des actifs financiers à la JVCP – instruments de capitaux propres	43	- 4	39	66	1	67
Réévaluation des placements des activités d'assurance	129	- 4	125	483	- 135	348
Réévaluation des instruments dérivés de couverture	- 2	1	- 2	- 1	0	- 1
Écarts actuariels sur les régimes à prestations définies	- 89	33	- 57	- 137	46	- 90
Quote-part des gains ou pertes latents ou différés sur entreprises MEE	- 2	0	- 2	4	0	4
TOTAL DES VARIATIONS DES GAINS ET PERTES COMPTABILISÉES DIRECTEMENT EN CAPITAUX PROPRES	**- 105**	**45**	**- 59**	**442**	**- 84**	**358**

Note 23 Engagements donnés et reçus

ENGAGEMENTS DONNÉS

	31/12/2020	31/12/2019
Engagements de financement	**58 171**	**52 932**
Engagements en faveur d'établissements de crédit	724	867
Engagements en faveur de la clientèle	57 447	52 065
Engagements de garantie	**29 464**	**26 187**
Engagements d'ordre d'établissements de crédit	4 916	4 511
Engagements d'ordre de la clientèle	24 548	21 676
Engagements sur titres	**3 636**	**2 377**
Autres engagements donnés	3 636	2 377
Engagements donnés de l'activité d'assurance	**4 220**	**3 514**

ENGAGEMENTS REÇUS

	31/12/2020	31/12/2019
Engagements de financement	**22 125**	**13 257**
Engagements reçus d'établissements de crédit	22 125	13 257
Engagements reçus de la clientèle	0	0
Engagements de garantie	**86 437**	**69 121**
Engagements reçus d'établissements de crédit	49 908	46 623
Engagements reçus de la clientèle	36 529	22 498
Engagements sur titres	**1 472**	**964**
Autres engagements reçus	1 472	964
Engagements reçus de l'activité d'assurance	**5 133**	**6 184**

TITRES ET VALEURS DONNÉS EN PENSION

	31/12/2020	31/12/2019
Actifs donnés en pension	38 033	34 755
Passifs associés	37 940	34 668

AUTRES ACTIFS DONNÉS EN GARANTIE DE PASSIF

	31/12/2020	31/12/2019
Dépôts de garantie sur opérations de marché	4 774	4 238
TOTAL	**4 774**	**4 238**

Pour son activité de refinancement, le Groupe procède à la mise en pension de titres de dettes et/ou de capitaux propres. Elle se traduit par le transfert de la propriété de titres que le bénéficiaire peut à son tour prêter. Les coupons ou dividendes bénéficient à l'emprunteur. Ces opérations sont soumises à appels de marge et le groupe est exposé à la non-restitution des titres.

Les autres actifs donnés en garantie de passifs concernent les dérivés pour lesquels sont versés des appels de marge lorsque leur juste valeur est négative. Ces montants comprennent les marges initiales et celles versées ultérieurement.

Note 24 Intérêts et produits/charges assimilés

	31/12/2020		31/12/2019	
	Produits	Charges	Produits	Charges
Établissements de crédit & banques centrales [1]	33	- 198	418	- 569
Clientèle	6 570	- 875	6 919	- 1 096
■ dont crédit-bail et location simple	562	- 201	582	- 221
■ dont obligation locative	0	- 6	0	- 6
Instruments dérivés de couverture	2 693	- 2 221	3 055	- 2 951
Instruments financiers à la juste valeur par résultat	607	- 47	722	- 16
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres/Actifs disponibles à la vente	360	0	460	0
Titres au coût amorti	78	0	100	0
Dettes représentées par un titre	0	- 1 475	0	- 1 886
Dettes subordonnées	0	- 4	0	- 10
TOTAL	**10 342**	**- 4 820**	**11 674**	**- 6 528**
dont produits et charges d'intérêt calculés au TIE :	*7 041*	*- 2 552*	*7 897*	*- 3 561*

(1) Dont - 447 millions d'euros d'impact des taux négatifs en produits et + 284 millions d'euros en charge en 2020, et dont - 316 millions d'euros d'impact des taux négatifs en produits et + 195 millions d'euros en charges en 2019.

Note 25 Commissions

	31/12/2020		31/12/2019	
	Produits	Charges	Produits	Charges
Établissements de crédit	3	- 7	8	- 8
Clientèle	1 119	- 17	1 164	- 15
Titres	921	- 82	826	- 61
■ dont activités gérées pour compte de tiers	650	0	630	0
Instruments dérivés	9	- 11	6	- 10
Change	21	- 2	19	- 2
Engagements de financement et de garantie	35	- 3	51	- 4
Prestations de services	1 403	- 793	1 538	- 924
TOTAL	**3 511**	**- 914**	**3 613**	**- 1 024**

Note 26 Gains nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat

	31/12/2020	31/12/2019
Instruments de transaction	4	293
Instruments à la juste valeur sur option	- 5	8
Inefficacité des couvertures	- 19	- 24
Sur couverture de juste valeur (FVH)	- 19	- 24
■ Variations de juste valeur des éléments couverts	75	158
■ Variations de juste valeur des éléments de couverture	- 94	- 182
Résultat de change	- 47	147
Autres instruments à la juste valeur sur résultat [1]	115	310
TOTAL DES VARIATIONS DE JUSTE VALEUR	**47**	**734**

(1) Dont 158 millions d'euros provenant de l'activité de capital-développement en 2020 contre 214 millions d'euros en 2019, les autres variations correspondent aux variations de juste valeur sur les autres portefeuilles à la JVR.

Note 27 Gains ou pertes nets sur actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres

	31/12/2020	31/12/2019
Dividendes	8	10
PV/MV réalisées sur instruments de dettes	14	69
TOTAL	**23**	**79**

Note 28 Gains ou pertes nets résultant de la décomptabilisation des actifs financiers au coût amorti

	31/12/2020	31/12/2019
Actifs financiers au coût amorti		
PV/MV réalisées sur :	0	2
■ Effets publics	0	0
■ Obligations et TRF	0	2
TOTAL	**0**	**2**

Note 29 Produits nets des activités d'assurance

	31/12/2020	31/12/2019
CONTRATS D'ASSURANCE		
Primes acquises	9 883	10 887
Charges des prestations	- 8 091	- 8 068
Variations des provisions	- 1 517	- 4 490
Autres charges et produits techniques et non techniques	63	70
Produits nets des placements	1 441	3 703
Produits nets sur contrats d'assurance	**1 779**	**2 102**
Marge d'intérêt/commissions	- 8	- 10
Produits nets sur actifs financiers	**- 8**	**- 10**
Autres produits nets	**- 9**	**10**
PRODUITS NETS DES ACTIVITÉS D'ASSURANCE	**1 763**	**2 102**

Note 30 Produits et charges des autres activités

	31/12/2020	31/12/2019
PRODUITS DES AUTRES ACTIVITÉS		
Immeubles de placement :	0	3
■ reprises de provisions/amortissements	0	0
■ plus values de cession	0	3
Charges refacturées	97	90
Autres produits	644	685
Sous-total	**741**	**778**
CHARGES DES AUTRES ACTIVITÉS		
Immeubles de placement :	- 2	- 2
■ dotations aux provisions/amortissements	- 2	- 2
■ moins values de cession	0	0
Autres charges	- 429	- 563
Sous-total	**- 431**	**- 565**
TOTAL NET DES AUTRES PRODUITS ET CHARGES	**310**	**213**

7

Note 31 Frais généraux

	31/12/2020	31/12/2019
Charges de personnel	- 3 300	- 3 333
Autres charges	- 2 777	- 2 891
TOTAL	**- 6 077**	**- 6 224**

31a Charges de personnel

	31/12/2020	31/12/2019
Salaires et traitements	- 2 199	- 2 170
Charges sociales	- 753	- 792
Avantages du personnel à court terme	- 2	- 2
Intéressement et participation des salariés	- 152	- 186
Impôts, taxes et versements assimilés sur rémunérations	- 192	- 187
Autres	- 2	3
TOTAL	**- 3 300**	**- 3 333**

EFFECTIFS MOYENS

	31/12/2020	31/12/2019
Techniciens de la banque	24 381	24 582
Cadres	16 265	16 554
TOTAL	**40 646**	**41 136**
dont France	28 475	28 969
dont étranger	12 171	12 167
TOTAL	**40 646**	**41 136**
Effectifs inscrits*	46 086	47 297

* *Les effectifs inscrits correspondent à la totalité des effectifs de fin de période des entités sous contrôle du Groupe, par différence avec les effectifs moyens en équivalent temps plein (dits ETP), limités au périmètre de la consolidation financière par intégration globale.*

31b Autres charges d'exploitation

	31/12/2020	31/12/2019
Impôts et taxes [1]	- 390	- 348
Locations	- 164	- 201
■ locations à court terme d'actifs	- 74	- 117
■ locations d'actifs de faible valeur/substituables [2]	- 78	- 76
■ autres locations	- 12	- 8
Autres services extérieurs	- 1 919	- 2 078
Autres charges diverses	24	16
TOTAL	**- 2 448**	**- 2 611**

(1) Le poste « Impôts et taxes » comprend une charge de - 159 millions d'euros au titre de la contribution au Fonds de Résolution Unique en 2020, contre - 124 millions d'euros en 2019.
(2) Inclut le matériel informatique.

31c Dotations et reprises sur amortissements et provisions des immobilisations corporelles et incorporelles

	31/12/2020	31/12/2019
Amortissements :	- 320	- 280
■ immobilisations corporelles	- 296	- 253
dont droits d'utilisation	*- 153*	*- 107*
■ immobilisations incorporelles	- 24	- 27
Dépréciations :	- 8	0
■ immobilisations corporelles	- 5	0
■ immobilisations incorporelles	- 3	0
TOTAL	**- 328**	**- 280**

Note 32 Coût du risque de contrepartie

	31/12/2020	31/12/2019
Pertes attendues à 12 mois (S1)	- 284	- 89
Pertes attendues à maturité (S2)	- 844	- 26
Actifs dépréciés (S3)	- 966	- 884
TOTAL	**- 2 094**	**- 998**

En 2020, le groupe a tenu compte des effets de la crise Covid-19 dans le cadre du provisionnement des créances saines – cf. note 1 – Principes comptables.

31/12/2020	Dotations	Reprises	Créances irrécouvrables couvertes	Créances irrécouvrables non couvertes	Recouvrement sur créances apurées	Total
Pertes attendues à 12 mois (S1)	**- 614**	**330**	**-**	**-**	**-**	**- 284**
■ Prêts et créances Établissements de crédit au coût amorti	- 1	2	-	-	-	1
■ Prêts et créances clientèle au coût amorti	- 508	243	-	-	-	- 265
■ dont location financement	- 33	21	-	-	-	- 12
■ Actifs financiers au coût amorti – titres	- 3	3	-	-	-	0
■ Actifs financier à la juste valeur par capitaux propres – titresde dettes	- 5	6	-	-	-	1
■ Actifs financier à la juste valeur par capitaux propres – Prêts	0	0	-	-	-	0
■ Engagements donnés	- 97	76	-	-	-	- 21
Pertes attendues à maturité (S2)	**- 1 215**	**371**	**-**	**-**	**-**	**- 844**
■ Prêts et créances Établissements de crédit au coût amorti	0	0	-	-	-	0
■ Prêts et créances clientèle au coût amorti	- 990	326	-	-	-	- 664
■ dont location financement	- 59	20	-	-	-	- 39
■ Actifs financiers au coût amorti – titres	0	0	-	-	-	0
■ Actifs financier à la juste valeur par capitaux propres – titres de dettes	- 1	2	-	-	-	1
■ Actifs financier à la juste valeur par capitaux propres – Prêts	0	0	-	-	-	0
■ Engagements donnés	- 224	43	-	-	-	- 181
Actifs dépréciés (S3)	**- 1 329**	**1 318**	**- 773**	**- 337**	**155**	**- 966**
■ Prêts et créances Établissements de crédit au coût amorti	0	0	0	0	0	0
■ Prêts et créances clientèle au coût amorti	- 1 138	1 166	- 670	- 336	155	- 822
■ dont location financement	- 14	16	- 9	- 3	3	- 7
■ Actifs financiers au coût amorti – titres	- 127	94	0	0	0	- 33
■ Actifs financier à la juste valeur par capitaux propres – titres de dettes	0	0	- 102	0	0	- 102
■ Actifs financier à la juste valeur par capitaux propres – Prêts	0	0	0	0	0	0
■ Engagements donnés	- 64	58	- 1	- 2	0	- 9
TOTAL	**- 3 158**	**2 019**	**- 773**	**- 337**	**155**	**- 2 094**

31/12/2019	Dotations	Reprises	Créances irrécouvrables couvertes	Créances irrécouvrables non couvertes	Recouvrement sur créances apurées	Total
pertes attendues à 12 mois (S1)	**- 324**	**235**	**-**	**-**	**-**	**- 89**
■ Prêts et créances Établissements de crédit au coût amorti	- 2	3	-	-	-	1
■ Prêts et créances clientèle au coût amorti	- 238	165	-	-	-	- 73
■ dont location financement	- 28	23	-	-	-	- 5
■ Actifs financiers au coût amorti – titres	- 1	0	-	-	-	- 1
■ Actifs financier à la juste valeur par capitaux propres – titres de dettes	- 7	3	-	-	-	- 4
■ Actifs financier à la juste valeur par capitaux propres – Prêts	0	0	-	-	-	0
■ Engagements donnés	- 76	64	-	-	-	- 12
pertes attendues à maturité (S2)	**- 383**	**357**	**-**	**-**	**-**	**- 26**
■ Prêts et créances Établissements de crédit au coût amorti	0	0	-	-	-	0
■ Prêts et créances clientèle au coût amorti	- 335	293	-	-	-	- 42
■ dont location financement	- 20	21	-	-	-	1
■ Actifs financiers au coût amorti – titres	0	0	-	-	-	0
■ Actifs financier à la juste valeur par capitaux propres – titres de dettes	- 2	0	-	-	-	- 2
■ Actifs financier à la juste valeur par capitaux propres – Prêts	0	0	-	-	-	0
■ Engagements donnés	- 46	64	-	-	-	18
Actifs dépréciés (S3)	**- 1 269**	**1 093**	**- 563**	**- 283**	**138**	**- 884**
■ Prêts et créances Établissements de crédit au coût amorti	0	0	0	0	0	0
■ Prêts et créances clientèle au coût amorti	- 1 192	1 020	- 563	- 278	137	- 876
■ dont location financement	- 15	21	- 11	- 4	3	- 6
■ Actifs financiers au coût amorti – titres	0	2	0	0	0	2
■ Actifs financier à la juste valeur par capitaux propres – titres de dettes	0	0	0	- 3	1	- 2
■ Actifs financier à la juste valeur par capitaux propres – Prêts	0	0	0	0	0	0
■ Engagements donnés	- 77	71	0	- 2	0	- 8
TOTAL	**- 1 976**	**1 686**	**- 563**	**- 283**	**138**	**- 998**

Note 33 Gains ou pertes sur autres actifs

	31/12/2020	31/12/2019
Immobilisations corporelles et incorporelles	- 5	- 15
■ Moins-values de cession	- 17	- 22
■ Plus-values de cession	12	7
Gains ou pertes nets sur titres consolidés	0	86
TOTAL	**- 5**	**72**

Note 34 Variations de valeur des écarts d'acquisition

	31/12/2020	31/12/2019
Dépréciation des écarts d'acquisition	- 2	0
Écart d'acquisition négatif passé en résultat	0	0
TOTAL	**- 2**	**0**

Note 35 Impôts sur les bénéfices

DÉCOMPOSITION DE LA CHARGE D'IMPÔT

	31/12/2020	31/12/2019
Charge d'impôt exigible	- 950	- 1 202
Charge d'impôt différé	231	- 35
Ajustements au titre des exercices antérieurs	- 2	113
TOTAL	**- 721**	**- 1 124**

RAPPROCHEMENT ENTRE LA CHARGE D'IMPÔT COMPTABILISÉE ET LA CHARGE D'IMPÔT THÉORIQUE

	31/12/2020	31/12/2019
Résultat taxable	2 084	3 713
Taux d'impôt théorique	32,02 %	34,43 %
Charge d'impôt théorique	**- 667**	**- 1 278**
Impact des régimes spécifiques des SCR et SICOMI	39	62
Impact du taux réduit sur les plus values à long terme	25	83
Impact des taux d'imposition spécifiques des entités étrangères	28	54
Décalages permanents	- 41	- 89
Autres	- 105	45
Charge d'impôt	**- 721**	**- 1 124**
Taux d'impôt effectif	**- 34,60 %**	**- 30,26 %**

Note 36 Résultat par action

	31/12/2020	31/12/2019
Résultat net part du Groupe	1 284	2 282
Nombre d'actions à l'ouverture	33 770 590	33 770 590
Nombre d'actions à la clôture	33 770 590	33 770 590
Nombre moyen pondéré d'actions	33 770 590	33 770 590
Résultat de base par action	38,02	67,58
Nombre moyen pondéré d'actions susceptibles d'être émises	0	0
Résultat dilué par action	38,02	67,58

Note 37 Encours des opérations réalisées avec les parties liées

ÉLÉMENTS DE BILAN RELATIFS AUX OPÉRATIONS RÉALISÉES AVEC LES PARTIES LIÉES

	31/12/2020			31/12/2019		
	Entreprises consolidées par mise en équivalence	Autres établissements adhérents à la Confédération Nationale	Entreprises mères Crédit Mutuel Alliance Fédérale	Entreprises consolidées par mise en équivalence	Autres établissements adhérents à la Confédération Nationale	Entreprises mères Crédit Mutuel Alliance Fédérale
ACTIFS						
Actifs à la juste valeur par résultat	0	236	0	0	270	179
Instruments dérivés de couverture	0	0	1 517	0	0	1 020
Actifs financiers à la JVCP	20	0	0	0	40	0
Actifs financiers au coût amorti	1 577	2 679	30 868	1 246	1 600	32 068
Placements des activités d'assurance	0	352	0	0	465	0
Actifs divers	0	0	0	1	1	0
TOTAL	**1 597**	**3 267**	**32 384**	**1 246**	**2 376**	**33 267**
PASSIFS						
Passifs à la juste valeur par résultat	0	23	0	0	36	0
Dettes représentées par un titre	0	10	0	0	22	0
Dettes envers les établissements de crédit	136	320	7 833	7	372	5 800
Dettes envers la clientèle	1 218	501	25	525	517	25
Passifs relatifs aux contrats des activités d'assurance	0	150	0	0	173	0
Dettes subordonnées	0	10	0	0	0	500
Passifs divers	27	4	0	65	5	0
TOTAL	**1 381**	**1 019**	**7 858**	**597**	**1 125**	**6 325**
Engagements de financement donnés	60	0	0	67	0	0
Engagements de garantie donnés	0	0	4 372	0	27	3 967
Engagements de financement reçus	0	0	0	0	10	0
Engagements de garanties reçus	0	699	2 516	0	682	2 196

ÉLÉMENTS DE RÉSULTAT RELATIFS AUX OPÉRATIONS RÉALISÉES AVEC LES PARTIES LIÉES

	31/12/2020			31/12/2019		
	Entreprises consolidées par mise en équivalence	Autres établissements adhérents à la Confédération Nationale	Entreprises mères Crédit Mutuel Alliance Fédérale	Entreprises consolidées par mise en équivalence	Autres établissements adhérents à la Confédération Nationale	Entreprises mères Crédit Mutuel Alliance Fédérale
Intérêts reçus	9	41	417	14	86	431
Intérêts versés	0	- 42	- 42	1	- 85	- 49
Commissions reçues	12	0	4	15	0	5
Commissions versées	- 34	- 3	- 22	- 38	- 5	- 42
Gains ou pertes nets sur actifs financiers JVCP et JVR	1	- 10	0	6	12	0
Produits nets des activités d'assurance	- 27	- 216	- 520	- 18	- 220	- 467
Autres produits et charges	- 9	0	0	- 10	0	0
Frais généraux	- 630	1	- 114	- 630	1	- 54
TOTAL	**- 679**	**- 229**	**- 277**	**- 661**	**- 212**	**- 177**

Note 38 Hiérarchie de juste valeur des instruments financiers comptabilisés au coût amorti

Les justes valeurs présentées sont une estimation à partir des paramètres observables au 31 décembre 2020. Elles sont issues d'un calcul d'actualisation des flux futurs estimés à partir d'une courbe de taux qui comprend le coût de signature inhérent au débiteur.

Les instruments financiers présentés dans cette information sont les prêts et emprunts, ils ne reprennent pas les éléments non monétaires (actions), les comptes de fournisseurs et les comptes d'autres actifs, des autres passifs et les comptes de régularisation. Les instruments non financiers ne sont pas concernés par cette information.

La juste valeur des instruments financiers exigibles à vue et des contrats d'épargne réglementée de la clientèle est la valeur exigible par le client, c'est-à-dire sa valeur comptable.

Certaines entités du groupe peuvent également appliquer des hypothèses : la valeur de marché est la valeur comptable pour les contrats dont les conditions se réfèrent à un taux variable, ou dont la durée résiduelle est inférieure ou égale à un an.

Nous attirons l'attention sur le fait que hormis les actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance, les instruments financiers comptabilisés au coût amorti ne sont pas cessibles ou ne font pas dans la pratique l'objet de cession avant leur échéance. De ce fait, les plus values ou les moins values ne seront pas constatées.

Si toutefois, les instruments financiers comptabilisés au coût amorti devaient faire l'objet d'une cession, le prix de cette cession pourrait différer significativement de la juste valeur calculée au 31 décembre 2020.

	31/12/2020						
	valeur de marché	valeur au bilan	Plus ou moins values latentes	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	TOTAL
Actifs financiers au coût amorti – IFRS 9	**341 794**	**328 596**	**13 198**	**2 194**	**62 228**	**277 371**	**341 793**
Prêts et créances sur établissements de crédit	56 448	54 797	1 651	0	56 380	68	56 448
Prêts et créances à la clientèle	282 334	270 836	11 498	0	5 283	277 051	282 334
Titres	3 012	2 963	49	2 194	565	253	3 012
Placements des activités d'assurance au coût amorti	**12 396**	**11 560**	**836**	**7 514**	**4 882**	**0**	**12 396**
Prêts et créances	4 882	4 882	0	0	4 882	0	4 882
Détenus jusqu'à l'échéance	7 514	6 678	836	7 514	0	0	7 514
Passifs financiers au coût amorti – IFRS 9	**454 795**	**448 766**	**6 029**	**0**	**338 479**	**116 315**	**454 794**
Dettes envers les établissements de crédit	44 755	44 846	- 91	0	44 300	454	44 754
Dettes envers la clientèle	270 224	268 802	1 422	0	154 863	115 361	270 224
Dettes représentées par un titre	131 188	127 314	3 874	0	131 187	0	131 187
Dettes subordonnées	8 629	7 804	824	0	8 128	500	8 629
Passifs des activités d'assurance au coût amorti	**432**	**432**	**0**	**0**	**432**	**0**	**432**
Dettes envers les établissements de crédit	132	132	0	0	132	0	132
Dettes représentées par un titre	0	0	0	0	0	0	0
Dettes subordonnées	300	300	0	0	300	0	300

	31/12/2019						
	valeur de marché	valeur au ilan	Plus ou moins values latentes	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	TOTAL
Actifs financiers au coût amorti – IFRS 9	**313 628**	**304 597**	**9 031**	**2 233**	**58 509**	**252 887**	**313 629**
Prêts et créances sur établissements de crédit	51 948	51 675	273	0	51 774	175	51 949
Prêts et créances à la clientèle	258 782	250 142	8 640	0	6 315	252 467	258 782
Titres	2 898	2 780	118	2 233	420	245	2 898
Placements des activités d'assurance au coût amorti	**13 873**	**13 002**	**871**	**8 748**	**5 125**	**0**	**13 873**
Prêts et créances	5 125	5 125	0	0	5 125	0	5 125
Détenus jusqu'à l'échéance	8 748	7 877	871	8 748	0	0	8 748
Passifs financiers au coût amorti – IFRS 9	**396 620**	**390 868**	**5 752**	**0**	**290 502**	**106 199**	**396 701**
Dettes envers les établissements de crédit	40 271	39 919	352	0	40 254	17	40 271
Dettes envers la clientèle	218 287	217 103	1 184	0	112 105	106 182	218 287
Dettes représentées par un titre	128 588	125 110	3 477	0	128 588	0	128 588
Dettes subordonnées	9 474	8 735	739	0	9 555	0	9 555
Passifs des activités d'assurance au coût amorti	**453**	**453**	**0**	**0**	**453**	**0**	**453**
Dettes envers les établissements de crédit	153	153	0	0	153	0	153
Dettes représentées par un titre	0	0	0	0	0	0	0
Dettes subordonnées	300	300	0	0	300	0	300

Note 39 Relations avec les principaux dirigeants du groupe

Les dirigeants du groupe (Président du conseil d'administration et Directeur général) ont bénéficié au cours de l'exercice des dispositifs de prévoyance collective et du dispositif de retraite supplémentaire du groupe. En revanche, ils n'ont bénéficié d'aucun autre avantage spécifique. Aucun titre de capital ou donnant accès au capital ou donnant le droit d'acquérir des titres du capital de la BFCM ou du CIC ne leur a été attribué. De plus, ils ne perçoivent pas de jetons de présence en raison des mandats qu'ils exercent, que ce soit dans les sociétés du groupe ou dans des sociétés autres mais en raison de leurs fonctions dans le groupe.

Les dirigeants du groupe peuvent par ailleurs détenir des avoirs ou des emprunts dans les livres des banques du groupe, aux conditions offertes à l'ensemble du personnel.

RÉMUNÉRATIONS VERSÉES GLOBALEMENT AUX PRINCIPAUX DIRIGEANTS*

	31/12/2020	31/12/2019
(en milliers d'euros)	rémunérations globales	rémunérations globales
Mandataires Sociaux – Comité de direction – Membres du conseil touchant une rémunération	9 735	8 143

* *Voir également chapitre sur le gouvernement d'entreprise.*

Le montant des provisions pour indemnités de fin de carrière et pour médailles du travail s'élève à 2 499 milliers d'euros au 31 décembre 2020.

Note 40 Événements postérieurs à la clôture des comptes et autres informations

Les comptes consolidés de la BFCM, clos au 31 décembre 2020, ont été arrêtés par le conseil d'administration du 17 février 2021.

Note 41 Exposition aux risques

Les informations relatives à l'exposition aux risques demandées par IFRS 7 sont présentées dans le chapitre 3.

Note 42 Honoraires des commissaires aux comptes

	31/12/2020			
	Ernst & Young et Autres		PricewaterhouseCoopers France	
	Montant *(en millions d'euros HT)*	%	Montant *(en millions d'euros HT)*	%
CERTIFICATION DES COMPTES				
■ BFCM	0,220	6 %	0,240	7 %
■ Filiales intégrées globalement	3,073	77 %	2,678	78 %
SERVICES AUTRES QUE LA CERTIFICATION DES COMPTES				
■ BFCM	0,292	7 %	0,051	1 %
■ Filiales intégrées globalement	0,397	10 %	0,470	14 %
TOTAL	**3,982**	**100 %**	**3,439**	**100 %**
dont honoraires versés aux commissaires aux comptes en France pour la certification des comptes	*1,333*	-	*2,480*	-
dont honoraires versés aux commissaires aux comptes en France pour les services autres que la certification des comptes	*0,298*	-	*0,061*	-

	31/12/2019			
	Ernst & Young et Autres		PricewaterhouseCoopers France	
	Montant *(en millions d'euros HT)*	%	Montant *(en millions d'euros HT)*	%
CERTIFICATION DES COMPTES				
■ BFCM	0,182	5 %	0,17	4 %
■ Filiales intégrées globalement	3,121	81 %	2,869	65 %
SERVICES AUTRES QUE LA CERTIFICATION DES COMPTES				
■ BFCM	0,202	5 %	0,24	5 %
■ Filiales intégrées globalement	0,339	9 %	1,126	26 %
TOTAL	**3,844**	**100 %**	**4,409**	**100 %**
dont honoraires versés aux commissaires aux comptes en France pour la certification des comptes	*1,334*	-	*2,328*	-
dont honoraires versés aux commissaires aux comptes en France pour les services autres que la certification des comptes	*0,231*	-	*0,348*	-

7

次へ

8.1 ÉTATS FINANCIERS DE LA BFCM

8.1.1 Comptes annuels

Actif

(en euros)	Notes	31/12/2020	31/12/2019
Caisse, banques centrales, CCP		35 525 720 838,47	22 689 072 308,41
Effets publics et valeurs assimilées	2.8, 2.15	8 631 678 558,47	7 296 574 394,00
Créances sur les établissements de crédit	2.2, 2.3	117 147 253 272,98	114 616 942 716,30
Opérations avec la clientèle	2.3, 2.4	2 047 958 493,83	2 214 865 025,18
Obligations et autres titres à revenu fixe	2.3, 2.15	17 382 937 688,83	21 086 089 884,77
Actions et autres titres à revenu variable	2.8, 2.15	725 528 542,14	902 158 398,93
Participations et autres titres détenus à LT	2.17	394 125 603,77	410 439 239,20
Parts dans les entreprises liées	2.17	16 289 302 858,64	16 119 341 888,36
Crédit-bail et location avec option d'achat		0	0
Location simple		0	0
Immobilisations incorporelles	2.0, 2.21	8 000 141,00	8 000 141,00
Immobilisations corporelles	2.0	60 633,62	6 814 201,68
Capital souscrit non versé		0	0
Actions propres		0	0
Autres actifs	2.24	4 066 431 275,49	4 485 677 774,58
Comptes de régularisation	2.25	904 292 574,56	2 120 786 808,17
TOTAL DE L'ACTIF		**203 123 290 481,80**	**191 956 782 780,58**

Hors-bilan

	Notes	31/12/2020	31/12/2019
ENGAGEMENTS DONNÉS			
Engagements de financement	3.0	1 596 650 913,67	1 880 401 242,19
Engagements de garantie	3.1	5 171 634 023,52	4 806 340 001,04
Engagements sur titres		304 001 481,66	0

Passif

(en euros)	Notes	31/12/2020	31/12/2019
Banques centrales, CCP		0	0
Dettes envers les établissements de crédit	2.2, 2.3	82 764 466 683,41	72 924 796 736,32
Comptes créditeurs de la clientèle	2.3	9 395 182 763,37	11 155 919 466,48
Dettes représentées par un titre	2.3	85 994 130 851,79	83 229 862 712,37
Autres passifs	2.24	3 060 800 152,43	2 723 427 085,67
Comptes de régularisation	2.25	1 317 649 566,40	723 749 930,53
Provisions pour risques et charges	2.27	569 674 326,85	547 492 676,12
Dettes subordonnées	2.7	7 776 740 001,69	8 786 054 473,13
Fonds pour risques bancaires généraux	2.20	61 552 244,43	61 552 244,43
Capitaux propres hors FRBG	2.20	12 183 093 891,43	11 803 927 455,53
Capital souscrit	*2.20*	*1 688 529 500,00*	*1 688 529 500,00*
Primes d'émission	*2.20*	*4 508 844 923,87*	*4 508 844 923,87*
Réserves	*2.20*	*5 306 409 965,26*	*3 602 409 965,26*
Écarts de réévaluation		*0*	*0*
Provisions réglementées et subventions d'investissement	*2.20*	*0*	*0*
Report à nouveau	*2.20*	*684 825,40*	*601 163,29*
Résultat de l'exercice	*2.20*	*679 724 686,90*	*2 003 641 913,11*
TOTAL DU PASSIF		**203 123 290 481,80**	**191 956 782 780,58**

Hors-bilan

	Notes	31/12/2020	31/12/2019
ENGAGEMENTS REÇUS			
Engagements de financement	3.0	21 921 978 638,01	12 784 187 451,49
Engagements de garantie	3.1	0	0
Engagements sur titres		223 001 516,14	15 023 612,12

Compte de résultat

(en euros)	Notes	31/12/2020	31/12/2019
+ Intérêts et produits assimilés	4.1	3 205 656 218,98	4 150 694 067,52
- Intérêts et charges assimilées	4.1	- 3 247 333 592,17	- 4 196 993 663,74
+ Produits sur opérations de crédit-bail & de LOA		0	0
- Charges sur opérations de crédit-bail & de LOA		0	0
+ Produits sur opérations de location simple		0	0
- Charges sur opérations de location simple		0	0
+ Revenus des titres à revenu variable	4.2	1 025 397 727,95	1 929 022 278,50
+ Commissions (produits)	4.3	101 693 078,93	119 310 060,89
- Commissions (charges)	4.3	- 104 829 465,51	- 112 966 740,71
+/- Gains sur op. des portefeuilles de négociation	4.4	5 420 588,92	20 273 806,41
+/- Gains sur op. des portefeuilles placement et assimilés	4.5	- 114 527 854,61	90 137 447,32
+ Autres produits d'exploitation	4.6	31 213 848,13	1 274 108,65
- Autres charges d'exploitation	4.6	- 1 386 863,83	- 2 153 553,29
Produit net bancaire		**901 303 696,79**	**1 998 597 811,55**
Charges générales d'exploitation	4.7	- 72 722 192,96	- 69 304 548,21
Dotations aux amortissements et aux provisions sur immobilisations corporelles et incorporelles		- 7 715,98	- 9 704,35
Résultat brut d'exploitation		**828 573 787,85**	**1 929 283 558,99**
+/- Coût du risque	4.8	- 29 544 199,53	- 7 207 476,44
Résultat d'exploitation		**799 029 588,32**	**1 922 076 082,55**
+/- Gains ou pertes sur actifs immobilisés	4.9	- 118 901 127,46	81 915 442,77
Résultat courant avant impôts		**680 128 460,86**	**2 003 991 525,32**
+/- Résultat exceptionnel	4.10	- 474 060,46	- 308 197,32
- Impôt sur les bénéfices	4.11	70 286,50	- 141 414,89
+/- Dotation/reprise de FRBG et provisions réglementées		0	0
RÉSULTAT NET		**679 724 686,90**	**2 003 541 913,11**

EDINET提出書類
フランス相互信用連合銀行(E25741)
有価証券報告書

8.1.2 Notes annexes aux comptes annuels

SOMMAIRE DE NOTES

Note 1	Principes comptables et méthodes d'évaluation	529	Note 3	Notes annexes au hors-bilan	546
Note 2	Notes annexes au bilan	533	Note 4	Notes annexes au compte de résultat	550

Note 1 Principes comptables et méthodes d'évaluation

Les comptes sociaux de la Banque Fédérative du Crédit Mutuel (BFCM) sont établis conformément aux principes comptables généraux et aux règlements de l'Autorité des normes comptables (ANC) dont le règlement 2014-07 relatif aux comptes des entreprises du secteur bancaire.

Ils respectent la règle de prudence et les conventions de base concernant :

- la continuité de l'exploitation ;
- la permanence des méthodes ;
- l'indépendance des exercices.

Crise sanitaire liée à la Covid-19

Face à la crise exceptionnelle et inédite provoquée par la pandémie due au virus Covid-19, les entités de Crédit Mutuel Alliance Fédérale ont eu pour priorité de protéger l'ensemble de leurs collaborateurs et d'apporter un soutien maximal à leurs clients.

La banque n'a jamais cessé d'exercer son activité durant les confinements décidés par les pouvoirs publics en 2020, en adaptant ses dispositifs de fonctionnement afin d'assurer la continuité des opérations vis-à-vis de ses clients particuliers et professionnels. Les dispositifs de fonctionnement ont été adaptés au fur et à mesure de l'évolution de la pandémie, des recommandations et des réglementations des Autorités sanitaires et publiques. Au 31 décembre 2020, le travail sur site des salariés a repris partiellement, avec des mesures d'hygiène et de distanciation adaptées (fourniture d'équipement de protection individuel, protocole de nettoyage des locaux spécifiques, etc.), mais le recours au télétravail est privilégié dès qu'il est possible.

La banque n'a pas eu recours au chômage partiel financé par l'État, ni à d'autres dispositifs de soutien public liés à la crise de la Covid-19.

Les dernières estimations de l'Insee sur la perte d'activité économique en France due à la Covid-19 sont une baisse de - 9 % du PIB en 2020. Cette diminution de l'activité pourrait potentiellement avoir des répercussions immédiates ou différées sur la performance de la banque, mais leurs conséquences chiffrées ne sont pas déterminables avec pertinence à ce stade, en raison :

- de la rémanence des effets des mesures de soutien à l'économie, en particulier sur la solvabilité des clients (en 2020, les défaillances d'entreprises ont baissé et la hausse du chômage reste contenue) et sur la tenue des marchés financiers, qui n'ont connu ni crise boursière, ni de tensions sur les marchés de taux ;
- de la difficulté de mesurer objectivement les impacts possibles de l'événement sur les différentes activités de la banque qui sont également influencées par de nombreux autres facteurs (politique monétaire et niveau des taux d'intérêt, contraintes prudentielles, situation du marché immobilier, stratégie de couverture financière de l'établissement, politique de tarification des opérations, etc., etc.) ;
- enfin, la durée de la crise et son aggravation toujours possible, le calendrier vaccinal et son efficacité, l'ampleur et la date de la reprise économique attendue restent autant de variables très largement inconnues.

Dans ces conditions, conformément aux recommandations de l'Autorité des normes comptables (ANC) parues sur la « Prise en compte des conséquences de l'événement Covid-19 dans les comptes et situations établies à compter du 1er janvier 2020 », seuls les effets chiffrés jugés pertinents de l'évènement doivent être fournis en annexe, selon une approche ciblée. En l'état, il n'y a pas d'éléments mesurables objectivement concernant la BFCM.

1.1 Évaluation des créances et dettes et utilisation d'estimations dans la préparation des états financiers

Les créances et dettes sur la clientèle et les établissements de crédit sont inscrites au bilan pour leur valeur nominale ou leur coût d'acquisition, s'il est différent de la valeur nominale.

Les créances et dettes rattachées (intérêts courus ou échus, à recevoir et à payer) sont regroupées avec les postes d'actif ou de passif auxquels elles se rapportent.

Les commissions reçues à l'occasion de l'octroi d'un concours et celles versées aux apporteurs d'affaires sur crédits sont rapportées progressivement au résultat suivant une méthode qui revient à les assimiler à des intérêts. Cet étalement est comptabilisé en produits nets d'intérêts au compte de résultat. Au bilan, les commissions reçues et les coûts marginaux de transaction qui font l'objet d'un étalement sont intégrés à l'encours de crédits concerné.

La préparation des états financiers peut nécessiter la formulation d'hypothèses et la réalisation d'estimations qui se répercutent dans la détermination des produits et des charges, des actifs et passifs du bilan et dans l'annexe aux comptes. Dans ce cas de figure, les gestionnaires, sur la base de leur jugement et de leur expérience, utilisent les informations disponibles à la date d'élaboration des états financiers pour procéder aux estimations nécessaires.

C'est notamment le cas concernant :

- la juste valeur des instruments financiers non cotés sur un marché actif ;
- les régimes de retraites et autres avantages futurs sociaux ;
- la valorisation des titres de participation ;
- les provisions pour risques et charges.

1.2 Créances et risque de crédit

Le système de déclassement en encours douteux est conforme au règlement ANC n° 2014 07, selon lequel les créances de toute nature sont déclassées dans les situations suivantes :

- en cas de constatation d'impayés depuis plus de neuf mois pour les crédits aux collectivités locales, de plus de six mois pour les crédits aux acquéreurs de logement, de plus de trois mois pour les autres concours ;
- lorsque la créance présente un caractère contentieux judiciaire (procédures de surendettement, de redressement, de liquidation judiciaire, faillite, etc.) ;
- lorsque la créance, indépendamment de l'existence de tout impayé, présente d'autres risques de non-recouvrement total ou partiel.

En effet, les traitements de passage en douteux, provisionnement et retour en sain de la clientèle sont automatisés en cohérence avec les règles prudentielles, (règlement délégué de l'UE 2018/171) et aux orientations d'application EBA/GL/2016/07 de l'Autorité bancaire européenne (ABE). Ainsi :

- l'analyse du défaut (i.e. le fait générateur du déclassement de la créance) est effectuée quotidiennement, au niveau de l'ensemble des engagements d'un emprunteur, l'appréciation du défaut étant déterminée par emprunteur ou groupe d'emprunteurs ayant un engagement commun ;
- le défaut est déclenché lorsque 90 jours d'arriérés consécutifs sont constatés au niveau d'un emprunteur/groupe d'emprunteurs ;
- le périmètre de contagion du défaut s'étend à la totalité des créances de l'emprunteur, et aux engagements individuels des emprunteurs participant à une obligation de crédit conjointe ;
- la période probatoire minimale est de trois mois avant retour au statut sain pour les actifs non restructurés et de douze mois pour les crédits restructurés.

Les créances douteuses font l'objet de dépréciations individualisées créance par créance enregistrées en coût du risque.

Les intérêts sur créances douteuses non réglés et inscrits au compte de résultat sont couverts par des dépréciations à hauteur de l'intégralité du montant comptabilisé. Les dotations ou reprises de dépréciations, les pertes sur créances irrécouvrables et les récupérations sur créances amorties se rapportant à des intérêts sur créances douteuses sont enregistrées au poste « Intérêts et produits assimilés » du compte de résultat.

Le principal de la créance est provisionné selon l'estimation la plus probable de la dépréciation, conformément aux principes généraux de prudence. Le calcul de la dépréciation tient compte de la valeur de réalisation des garanties personnelles ou réelles liées à la créance.

La dépréciation constituée couvre la perte prévisionnelle actualisée au taux d'intérêt d'origine du crédit. Les pertes prévisionnelles sont égales à la différence entre les flux contractuels initiaux et les flux prévisionnels de recouvrement. La détermination des flux de recouvrement repose notamment sur des statistiques qui permettent d'estimer les séries de recouvrement moyennes dans le temps, à partir de la date de déclassement du crédit. Une reprise de provision du fait du passage du temps est enregistrée en produit net bancaire.

Les encours douteux pour lesquels la déchéance du terme a été prononcée ou qui sont classés depuis plus d'un an en créances douteuses, sont spécifiquement identifiés dans la catégorie « encours douteux compromis ».

La banque a défini des règles internes qui présument le caractère nécessairement compromis de la créance dès lors qu'elle a été classée plus d'un an en créance douteuse, sauf à démontrer formellement l'existence et la validité de garanties couvrant la totalité des risques. La comptabilisation des intérêts sur la créance cesse à partir du classement en « encours douteux compromis ».

L'article 2221-5 du règlement ANC précité prescrit un traitement spécifique de certains encours restructurés. Les encours redevenus sains à la suite d'une restructuration à des conditions hors marché sont isolés dans une catégorie spécifique. Dans cette hypothèse, les abandons de principal ou d'intérêts, échus ou courus, ainsi que les écarts d'intérêts futurs, sont immédiatement constatés en perte, puis réintégrés au fur et à mesure de l'amortissement du prêt. Le nombre de prêts concernés et les montants en cause sont faibles et le calcul d'une décote serait sans impact significatif sur les états financiers de l'exercice.

L'impossibilité de recouvrer toute ou partie de la ou des créances douteuses entraîne le passage en perte. L'absence de possibilité de recouvrement résulte principalement :

- de l'attestation d'irrécouvrabilité délivrée par la société de recouvrement comportant les motifs de l'échec ;
- de l'absence de solvabilité du ou des débiteurs des créances du dossier, constatée après que toutes les procédures internes du service contentieux ont été mises en œuvre ;
- d'un jugement défavorable à la banque entraînant l'impossibilité de poursuivre le recouvrement de ses créances ou d'une décision de justice ordonnant l'effacement des dettes ;
- d'un plan de surendettement incluant un abandon partiel de créance.

1.3 Opérations sur titres

Les postes du bilan :

- « Effets publics et valeurs assimilées » ;
- « Obligations et autres titres à revenu fixe » ;
- « Actions et autres titres à revenu variable »,

enregistrent des titres de transaction, de placement et d'investissement, selon leur nature.

Cette classification résulte de l'application du règlement ANC 2014-07, qui prescrit la ventilation des titres en fonction de leur destination.

Titres de transaction

Sont classés dans ce portefeuille les titres acquis ou vendus avec l'intention de les revendre ou de les racheter à court terme et qui sont négociables sur un marché dont la liquidité est assurée, avec des prix de marché significatifs. Ils sont enregistrés coupon couru éventuel à l'achat inclus, les frais d'acquisition étant portés en charges. À la date de clôture, les titres de transaction sont évalués au prix de marché. Le solde global des gains et des pertes résultant des variations de cours est porté au compte de résultat.

Titres de placement

Les titres de placement sont la catégorie de classement par défaut des titres qui ne relèvent pas d'un autre classement comptable. Les primes ou décotes constatées lors de l'acquisition de titres à revenu fixe sont étalées sur la durée de vie de l'instrument concerné. À la clôture de l'exercice, les moins-values latentes sur titres de placement, corrigées éventuellement des amortissements et reprises des différences visées ci-dessus, font l'objet d'un provisionnement individuel par code valeur ou par ensembles homogènes ; les titres de placement sont valorisés au cours de cotation lorsque le marché est actif, à défaut par des techniques de valorisation s'appuyant sur des transactions récentes ou des modélisations couramment utilisées par les intervenants de marché. Les plus-values latentes ne sont pas comptabilisées.

EDINET提出書類
フランス相互信用連合銀行(E25741)
有価証券報告書

Titres d'investissement

Sont classés dans ce portefeuille les titres à revenu fixe assortis d'une échéance fixée qui ont été acquis ou reclassés de la catégorie « titres de transaction » ou de la catégorie « titres de placement » avec l'intention de les détenir jusqu'à l'échéance, en disposant des capacités de détention à terme nécessaires (notamment financières et juridiques). L'écart constaté entre le prix d'acquisition et la valeur de remboursement est étalé sur la durée de vie du titre. Les moins-values latentes ne font pas l'objet de dépréciations, sauf s'il existe une forte probabilité que l'établissement ne conserve pas ces titres jusqu'à l'échéance ou s'il existe des risques de défaillance de l'émetteur. Les plus-values latentes ne sont pas comptabilisées.

Les bons du Trésor, titres de créances négociables (court terme et moyen terme) et les instruments du marché interbancaire classés dans les portefeuilles de placement et d'investissement sont enregistrés au prix d'acquisition coupon couru à l'achat inclus. Les produits d'intérêts sont calculés au taux négocié, le montant de la prime ou de la décote faisant l'objet d'un amortissement selon la méthode actuarielle.

Les obligations comprises dans les portefeuilles de placement et d'investissement sont comptabilisées hors coupon couru. Les produits d'intérêts sont calculés au taux nominal des titres. Lorsque leur prix d'acquisition est différent de leur valeur de remboursement, cette différence est amortie actuariellement et portée en charges ou produits selon le cas.

Les titres libellés en devises sont évalués au cours de change à la date de clôture ou à la date antérieure la plus proche. Les différences d'évaluation sont portées en pertes ou en gains sur opérations financières.

Reclassement d'actifs financiers

Les reclassements de titres entre les différentes catégories comptables obéissent aux dispositions prévues par les articles 2381-1 à 2381-5 du règlement ANC 2014-07.

Cessions temporaires de titres

Les cessions temporaires de titres sont destinées à garantir des prêts ou des emprunts de trésorerie par des titres. Elles prennent principalement deux formes distinctes, selon le mécanisme juridique utilisé, à savoir :

- les pensions ;
- les prêts et emprunts de titres.

La pension consiste juridiquement à céder en pleine propriété des titres, l'acheteur s'engageant irrévocablement à les rétrocéder et le vendeur à les reprendre, à un prix et une date convenus lors de la conclusion du contrat. Comptablement, les titres donnés en pension sont maintenus dans leur poste d'origine et continuent à être évalués selon les règles applicables aux portefeuilles auxquels ils se rattachent. Parallèlement, la dette représentative du montant encaissé est enregistrée au passif. La créance représentative d'une pension sur titres reçus est enregistrée à l'actif.

Les prêts de titres sont des prêts à la consommation régis par le Code civil dans lesquels l'emprunteur s'engage irrévocablement à restituer les titres empruntés à l'échéance. Ces prêts sont généralement garantis par la remise d'espèces, qui restent acquises au prêteur en cas de défaillance de l'emprunteur. Dans ce dernier cas, l'opération est assimilée à une opération de pension et enregistrée comptablement comme telle. En cas de prêt dit « sec » sans remise d'espèces, les titres prêtés ne figurent plus au bilan et une créance représentative de la valeur des titres prêtés est inscrite à l'actif, cette créance étant évaluée à chaque arrêté selon les règles applicables au portefeuille d'origine des titres. En cas d'emprunt dit « sec », les titres empruntés sont inscrits dans le portefeuille de transaction et une dette est constatée au passif, au prix de marché à la mise en place et lors des arrêtés ultérieurs. Dans les états de synthèse, le montant de la dette représentative de la valeur des titres empruntés au passif est diminué du montant des titres empruntés comptabilisés à l'actif.

1.4 Options

Les primes payées ou perçues sont enregistrées en compte de bilan lors de leur paiement ou à leur encaissement. Les primes sur options non dénouées sont évaluées à la clôture de l'exercice lorsqu'elles sont traitées sur un marché organisé. L'écart est enregistré au compte de résultat. Les gains et les pertes sur les opérations de gré à gré traitées en dehors des marchés organisés et assimilés sont enregistrés au compte de résultat lors du dénouement.

1.5 Autres titres détenus à long terme, titres de participation et parts dans les entreprises liées

Les autres titres détenus à long terme sont des investissements réalisés dans l'intention de favoriser le développement des relations professionnelles durables avec l'émetteur, sans exercer toutefois une influence dans sa gestion.

Les titres de participation et de filiales sont des titres dont la possession durable est estimée utile à l'activité, notamment parce qu'elle permet d'exercer une influence sur la société émettrice des titres, ou d'en assurer le contrôle.

Ces titres sont comptabilisés au coût historique. À la clôture de l'exercice, chaque ligne fait séparément l'objet d'une estimation. Lorsque la valeur comptable apparaît supérieure à la valeur d'utilité, une dépréciation est constituée pour le montant de la moins-value latente. Les plus-values latentes ne sont pas comptabilisées. La valeur d'utilité représente ce que l'entreprise accepterait de décaisser pour obtenir ces titres si elle avait à les acquérir compte tenu de son objectif de détention : elle peut être estimée par différents critères tels que l'actif net éventuellement corrigé, la rentabilité et la perspective de rentabilité, les cours moyens de bourse des derniers mois.

1.6 Immobilisations

Les immobilisations corporelles sont amorties sur la durée d'utilité correspondant à la durée réelle d'utilisation du bien, en tenant compte, le cas échéant, de leur valeur résiduelle, les durées de vie usuelles étant :

- logiciels : 1 à 10 ans ;
- constructions – gros œuvre structure : 20 à 80 ans ;
- constructions – équipements : 10 à 40 ans ;
- agencements et installations : 5 à 15 ans ;
- matériel de transport : 3 à 5 ans ;
- mobilier et matériel de bureau : 5 à 10 ans ;
- matériel informatique : 3 à 5 ans.

Dans le cas où les composants d'un actif ont des durées d'utilité différentes, chacun d'entre eux est comptabilisé séparément et fait l'objet d'un plan d'amortissement propre. Un amortissement dérogatoire peut être pratiqué dans les conditions admises par la réglementation, lorsque la durée d'usage admise fiscalement est plus courte que la durée d'utilité du bien ou du composant.

Lorsqu'il existe des indices de perte de valeur tels qu'une diminution de la valeur de marché, l'obsolescence ou la dégradation physique du bien, des changements dans le mode d'utilisation du bien, etc., un test de dépréciation visant à comparer la valeur comptable du bien à sa valeur actuelle est effectué. En cas de comptabilisation d'une dépréciation, la base amortissable de l'actif est modifiée de manière prospective.

1.7 Conversion des opérations en devises

Les créances et dettes, ainsi que les contrats de change à terme figurant en engagements hors bilan, sont convertis au cours de marché à la clôture de l'exercice, à l'exception des éléments libellés en devises participant à la monnaie unique européenne, pour lesquels le taux de conversion officiel a été retenu.

Les actifs corporels sont maintenus au coût historique. Les actifs financiers sont convertis au cours de clôture (voir précisions notes précédentes).

Les produits et charges en devises sont enregistrés en résultat au cours de change en vigueur le dernier jour du mois de leur perception ou de leur paiement ; les charges et produits courus mais non payés à la date de clôture sont convertis au cours de change à cette date.

Les gains et pertes de change latents ou définitifs résultant des opérations de conversion sont constatés à chaque arrêté comptable.

1.8 Contrats d'échange (*swaps*)

En application du règlement ANC 2014-07, la banque est susceptible de constituer trois portefeuilles distincts enregistrant les contrats selon qu'ils ont pour objet de maintenir des positions ouvertes et isolées (a), de couvrir le risque de taux d'un élément isolé ou d'un ensemble d'éléments homogènes (b), ou de permettre une gestion spécialisée d'un portefeuille de transaction (d). Il n'existe pas de portefeuille de contrats d'échange destinés à couvrir le risque global de taux, dit portefeuille de catégorie (c).

Dans ces conditions, les transferts d'un portefeuille à l'autre ne sont possibles que du :

- portefeuille (a) vers le portefeuille (b) ;
- portefeuille (b) vers les portefeuilles (a) ou (d) ;
- portefeuille (d) vers le portefeuille (b).

Les contrats sont inscrits à leur valeur nominale au hors-bilan. La valeur de marché retenue pour les contrats d'échange dits de transaction est issue de l'application de la méthode d'actualisation des flux futurs avec une courbe de taux zéro coupon. La branche à taux fixe est estimée à partir des différentes échéances actualisées en fonction de la courbe de taux, alors que la valeur actuelle de la branche à taux variable est estimée à partir de la valeur du coupon en cours majoré du nominal. La valeur de marché résulte de la comparaison de ces deux valeurs actualisées, après prise en compte du risque de contrepartie et des frais de gestion futurs. Le risque de contrepartie est calculé conformément à l'article 2525-3 du règlement ANC 2014-07, auquel est appliqué un coefficient de fonds propres de 8 %. Les frais de gestion sont ensuite déterminés en majorant ce montant de fonds propres d'un taux de 10 %.

Les soultes éventuellement perçues ou versées lors de la conclusion d'un contrat d'échange sont constatées au compte de résultat *prorata temporis* sur la durée du contrat. En cas de résiliation anticipée d'un contrat, la soulte perçue ou versée est immédiatement constatée en résultat, sauf lorsque le contrat a été initié dans le cadre d'une opération de couverture. La soulte est alors rapportée au compte de résultat en fonction de la durée de vie de l'élément initialement couvert.

Afin de mesurer et de suivre les risques encourus en raison de ces opérations, des limites globales de sensibilité incluant les contrats d'échange de taux d'intérêt et de devises sont fixées par activité. Ces positions font l'objet d'une information régulière à l'organe exécutif de la banque, pris au sens de l'article L.511-13 du Code monétaire et financier.

1.9 Engagements en matière de retraite, indemnités de fin de carrière et primes de médaille du travail

La comptabilisation et l'évaluation des engagements de retraites et avantages similaires sont conformes à la recommandation n° 2013-02 de l'ANC.

Régimes de retraite des employés

Les pensions de retraite sont prises en charge par diverses institutions auxquelles la banque et ses salariés versent périodiquement des cotisations. Ces dernières sont comptabilisées en charges de l'exercice au cours duquel elles sont dues.

D'autre part, les salariés bénéficient d'un régime de retraite supplémentaire financé par l'employeur, au travers de deux contrats d'assurance. Ces contrats de type article 83 CGI assurent le service d'un régime de capitalisation en points à cotisations définies. L'engagement relatif à ce régime est entièrement couvert par les réserves constituées. En conséquence, aucun engagement résiduel n'en résulte pour l'employeur.

Indemnités de fin de carrière et primes de médaille du travail

Les futures indemnités de fin de carrière et les primes à verser pour l'attribution de médailles du travail sont intégralement couvertes par contrat d'assurance.

Les engagements sont calculés suivant la méthode des unités de crédits projetés conformément aux normes IFRS. Sont notamment pris en compte, la mortalité, le taux de rotation du personnel, le taux d'évolution des salaires, le taux de charges sociales dans les cas prévus et le taux d'actualisation financière.

Les engagements correspondants aux droits acquis par les salariés au 31 décembre sont intégralement couverts par les réserves constituées auprès de la compagnie d'assurances. Les indemnités de fin de carrière et primes médailles du travail arrivées à échéance et versées aux salariés au cours de l'année font l'objet de remboursements par l'assureur.

Les engagements d'indemnité de fin de carrière sont déterminés sur la base de l'indemnité conventionnelle de départ à la retraite à l'initiative du salarié qui atteint son 62e anniversaire.

1.10 Fonds pour risques bancaires généraux

Les fonds pour risques bancaires généraux sont définis comme les montants que la banque décide d'affecter à la couverture de tels risques, lorsque des raisons de prudence l'imposent eu égard aux risques particuliers inhérents aux opérations bancaires.

Les montants affectés à ces fonds s'élèvent à 61,6 millions d'euros, aucun mouvement n'ayant affecté ce poste durant l'exercice.

1.11 Provisions

Les dépréciations affectées à des postes d'actifs sont déduites des créances correspondantes qui apparaissent ainsi pour leur montant net. Les provisions relatives aux engagements hors bilan sont inscrites en provisions pour risques.

La BFCM peut être partie à un certain nombre de litiges ; leurs issues possibles et leurs conséquences financières éventuelles sont examinées régulièrement et, en tant que de besoin, font l'objet de dotations aux provisions reconnues nécessaires.

1.12 Commissions

Les commissions sont généralement enregistrées à leur encaissement, à l'exception de celles rémunérant un service dans le temps, ou lorsqu'elles sont relatives aux opérations financières constatées dès la clôture de l'émission ou de leur facturation.

1.13 Impôt sur les bénéfices

Avec effet au 1er janvier 2016, la Caisse Fédérale de Crédit Mutuel (CFCM) a exercé l'option pour « l'intégration fiscale mutualiste » conformément aux dispositions de l'article 223 A, 5e alinéa du Code Général des Impôts.

Le mécanisme de l'intégration fiscale permet de payer l'impôt sur les sociétés sur un résultat global obtenu en faisant la somme algébrique des résultats positifs et négatifs des différentes entités du groupe. Le groupe d'intégration fiscale de la CFCM est constitué de :

- la CFCM, société « tête d'intégration » ;
- les caisses locales et régionales qui lui sont affiliées en vertu d'un agrément d'exercice collectif délivré par le régulateur bancaire ;
- la Banque Fédérative du Crédit Mutuel et 25 de ses filiales qui ont exercé l'option pour y participer.

Par convention, chaque membre de l'intégration fiscale est tenu de verser à la CFCM, à titre de contribution au paiement de l'impôt sur les sociétés du groupe et quel que soit le montant effectif dudit impôt, une somme égale à l'impôt qui aurait grevé son résultat si le membre était imposable distinctement, déduction faite par conséquent de l'ensemble des droits à imputation dont les membres auraient bénéficié en l'absence d'intégration.

La rubrique « Impôts sur les bénéfices » comprend :

- le montant d'impôt sur les sociétés et de la contribution additionnelle calculé comme si la société était imposée séparément ;
- la contribution additionnelle de 3 % sur les revenus distribués ;
- les éventuelles régularisations afférentes aux exercices antérieurs et aux rappels d'impôt ;
- la charge ou le produit d'impôt afférent aux crédits d'impôt sur prêts à taux zéro et prêts assimilés.

L'impôt sur les sociétés dû au titre de l'exercice et les contributions additionnelles sont déterminés selon la réglementation fiscale applicable. Les crédits d'impôt attachés aux revenus de valeurs mobilières ne sont pas comptabilisés. Leur imputation est faite directement en déduction de la charge d'impôt.

1.14 Implantation dans les États ou territoires non coopératifs en matière de lutte contre la fraude et l'évasion fiscale

La banque ne possède pas d'implantation directe ou indirecte dans les États ou territoires visés par le premier alinéa de l'article L.511-45 du Code monétaire et financier.

1.15 Consolidation

La société est intégrée globalement dans le périmètre de consolidation de Crédit Mutuel Alliance Fédérale faisant lui-même partie du périmètre de consolidation de la Confédération Nationale du Crédit Mutuel.

Note 2 Notes annexes au bilan

Les chiffres donnés dans les différents tableaux qui suivent sont exprimés en milliers d'euros.

2.0 Mouvements ayant affecté les postes de l'actif immobilisé

	Valeur brute au 31/12/2019	Acquisitions	Cessions	Transferts ou Remboursement	Valeur brute au 31/12/2020
Immobilisations financières	28 781 467	2 282 183	105 086	- 6 932 715	24 025 849
Immobilisations corporelles	8 327	-	28	- 6 727	1 572
Immobilisations incorporelles	8 000	-	-	-	8 000
TOTAUX	**28 797 794**	**2 282 183**	**105 114**	**- 6 939 442**	**24 035 421**

8

2.1 Amortissements et dépréciations sur actif immobilisé

AMORTISSEMENTS

	Amortissements au 31/12/2019	Dotations	Reprises	Amortissements au 31/12/2020
Immobilisations financières	0	-	-	-
Immobilisations corporelles	1 513	8	9	1 512
Immobilisations incorporelles	0	-	-	-
TOTAUX	**1 513**	**8**	**9**	**1 512**

DÉPRÉCIATIONS

	Dépréciations au 31/12/2019	Dotations	Reprises	Dépréciations au 31/12/2020
Immobilisations financières	1 287 669	95 402	35 225	1 347 846
Immobilisations corporelles	0	-	-	0
Immobilisations incorporelles	0	-	-	0
TOTAUX	**1 287 669**	**95 402**	**35 225**	**1 347 846**

2.2 Répartition des créances et dettes des établissements de crédit

A) CRÉANCES SUR LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDITS

	Montant 2020		Montant 2019	
	À vue	À terme	À vue	À terme
Comptes Ordinaires	1 135 598	-	1 152 913	-
Prêts, valeur reçues en pension	-	111 627 571	-	109 387 404
Titres reçus en pension livrée	-	497 450	-	571 450
Valeurs non imputées	-	-	-	-
Créances rattachées	- 438	39 483	- 240	134 265
Créances douteuses		-	-	-
(Dépréciations)	-	-	-	-
TOTAL	**1 135 160**	**112 164 504**	**1 152 673**	**110 093 119**
Total des créances sur les EC	**-**	**117 146 815**	**-**	**114 616 943**
dont prêts participatifs	-	0	-	0
dont prêts subordonnés	-	3 847 151	-	3 371 151

B) DETTES ENVERS LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDITS

	Montant 2020		Montant 2019	
	À vue	À terme	À vue	À terme
Comptes Ordinaires	22 976 284	-	21 738 978	
Emprunts	3 442 552	37 637 513	2 332 230	37 373 015
Valeurs données en pension	-	17 092 400	-	9 994 000
Titres donnés en pension livrée	-	411 027	-	256 245
Valeurs non imputées	-	-	-	-
Dettes rattachées	8	204 473	68	186 560
Autres sommes dues	1 000 210	-	1 043 702	-
TOTAL	**27 419 054**	**55 345 413**	**25 114 978**	**47 809 820**
TOTAL DES DETTES ENVERS LES EC	**-**	**82 764 467**	**-**	**72 924 798**

2.3 Ventilation des créances et dettes selon leur durée résiduelle

ACTIF

	Inférieure ou égale à trois mois	De trois mois à un an	De un à cinq ans	Plus de cinq ans et à durée indéterminée	Intérêts courus et échus	TOTAL
CRÉANCES SUR LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT						
À vue	1 135 598	-	-	-	-	1 135 598
À terme	13 315 068	12 448 279	64 808 627	25 400 198	39 483	116 011 655
CRÉANCES SUR LA CLIENTÈLE						
Créances commerciales	-	-	-	-	-	0
Autres concours à la clientèle	341 547	94 006	270 374	858 991	1 743	1 566 661
Créances douteuses	-	-	-	82 385	775	83 160
Comptes ordinaires débiteurs	289 576	-	-	108 350	211	398 137
OBLIGATIONS & AUTRES TITRES À REVENU FIXE	3 239 765	1 368 633	4 833 019	7 875 019	66 502	17 382 938
dont titres de transaction	*639*	-	-	-	-	*639*
TOTAUX	**18 321 554**	**13 910 918**	**69 912 020**	**34 324 943**	**108 714**	**136 578 149**

Les créances douteuses sont considérées comme étant remboursables à plus de cinq ans.

PASSIF

	Inférieure ou égale à trois mois	De trois mois à un an	De un à cinq ans	Plus de cinq ans et à durée indéterminée	Intérêts courus et échus	TOTAL
DETTES ENVERS LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT						
À vue	27 419 046	-	-	-	8	27 419 054
À terme	7 718 493	3 694 559	32 247 888	11 480 000	204 473	55 345 413
COMPTES CRÉDITEURS DE LA CLIENTÈLE						
Comptes d'épargne à régime spécial	-	-	-	-	-	-
À vue	-	-	-	-	-	0
À terme	-	-	-	-	-	0
Autres dettes	-	-	-	-	-	-
À vue	8 612 978	-	-	-	1 413	8 614 391
À terme	280 000	-	500 000	-	792	780 792
DETTES REPRÉSENTÉES PAR UN TITRE						
Titres du marché interbancaire et titres de créances négociables	12 016 945	20 734 791	5 606 283	314 510	75 761	38 748 290
Emprunts obligataires	3 272 462	3 722 391	25 782 264	9 942 024	246 731	42 965 872
Autres titres	-	-	-	4 250 000	29 969	4 279 969
DETTES SUBORDONNÉES	-	-	2 000 000	5 700 000	76 740	7 776 740
TOTAUX	**59 319 924**	**28 151 741**	**66 136 435**	**31 686 534**	**635 887**	**185 930 521**

8

2.4 Répartition des créances sur la clientèle

Hors créances rattachées de 2 729 milliers d'euros sur créances brutes.

	Montant 2020			Montant 2019		
	Créances brutes	dont créances douteuses	Dépréciations	Créances brutes	dont créances douteuses	Dépréciations
RÉPARTITION PAR GRANDS TYPES DE CONTREPARTIE						
Sociétés	2 043 242	114 582	32 197	2 211 358	29 257	7 268
Entrepreneurs individuels	-	-	-	-	-	-
Particuliers	7	-	-	15	-	-
Administrations publiques	1 980	-	-	212	-	-
Administrations privées	-	-	-	-	-	-
Total	2 045 229	114 582	32 197	2 211 585	29 257	7 268
RÉPARTITION PAR SECTEURS D'ACTIVITÉ						
Agriculture et industries minières	-	-	-	-	-	-
Commerces de détails et de gros	28 123	-	-	32 750	-	-
Industries	60 615	89 555	28 940	86 199	-	-
Services aux entreprises et holding	71 772	25 027	3 257	332 073	25 027	3 038
Services aux particuliers	-	-	-	-	-	-
Services financiers	1 528 269	-	-	1 445 198	-	-
Services immobiliers	138 443	-	-	154 968	-	-
Transports et communication	214 101	-	-	161 364	4 230	4 230
Non ventilé et autres	3 906	-	-	33	-	-
Total	2 045 229	114 582	32 197	2 211 585	29 257	7 268
RÉPARTITION PAR SECTEURS GÉOGRAPHIQUES						
France	1 716 990	114 582	32 197	1 993 283	29 257	7 268
Europe hors France	328 239	-	-	218 297	-	-
Autres pays	-	-	-	5	-	-
TOTAL	**2 045 229**	**114 582**	**32 197**	**2 211 585**	**29 257**	**7 268**

Sur l'exercice 2020, la BFCM a comptabilisé des dotations aux provisions pour 24 929 milliers d'euros. L'encours de créances douteuses est de 114 582 milliers d'euros.

Parmi les créances ci-dessus, aucune créance n'est compromise ou restructurée.

2.5 Montant des engagements sur participations et filiales intégrées globalement

ACTIF

	Montant 2020	Montant 2019
CRÉANCES SUR LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT		
À vue	159 277	331 599
À terme	79 154 189	77 078 545
CRÉANCES SUR LA CLIENTÈLE		
Créances commerciales	0	0
Autres concours à la clientèle	707 320	699 531
Comptes ordinaires débiteurs	124 154	71 500
OBLIGATIONS ET AUTRES TITRES À REVENU FIXE	6 364 549	11 293 621
CRÉANCES SUBORDONNÉES	4 428 527	3 935 527
TOTAL	**90 938 016**	**93 410 323**

PASSIF

	Montant 2020	Montant 2019
DETTES ENVERS LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT		
À vue	19 239 574	17 949 568
À terme	32 244 999	31 722 745
COMPTES CRÉDITEURS DE LA CLIENTÈLE		
Comptes d'épargne à régime spécial	-	-
À vue	-	-
À terme	-	-
Autres dettes	-	-
À vue	292 288	232 934
À terme	-	5 000 348
DETTES REPRÉSENTÉES PAR UN TITRE		
Bons de caisse	-	-
Titres du marché interbancaire et titres de créances négociables	650 000	1 467 149
Emprunts obligataires	3 635 781	4 104 992
Autres dettes représentées par un titre	-	-
DETTES SUBORDONNÉES	16 414	97 598
TOTAL	**56 079 056**	**60 575 334**

Ce tableau comprend les engagements reçus et donnés sur les participations et filiales intégrées par intégration globale dans la consolidation de BFCM.

2.6 Répartition des actifs subordonnés

	Montant 2020		Montant 2019	
	Montant subordonné	dont prêts participatifs	Montant subordonné	dont prêts participatifs
CRÉANCES SUR LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT				
À terme	3 556 151	-	3 080 151	-
Indéterminée	291 000	-	291 000	-
CRÉANCES SUR LA CLIENTÈLE				
Autres concours à la clientèle	683 950	683 950	660 550	660 550
OBLIGATIONS ET AUTRES TITRES À REVENU FIXE	139 596	132 873	133 333	128 929
TOTAL	**4 670 697**	**816 823**	**4 165 034**	**789 479**

2.7 Dettes subordonnées

	Montant 2020			Montant 2019		
Type d'emprunt	Devise	Encours	Échéance	Devise	Encours	Échéance
TSR 4%	-	-	-	EUR	1 000 000	22/10/2020
TSR 3 %	EUR	1 000 000	21/05/2024	EUR	1 000 000	21/05/2024
TSR 2,5 %	EUR	500 000	25/05/2028	EUR	500 000	25/05/2028
TSR 3 %	EUR	1 000 000	11/09/2025	EUR	1 000 000	11/09/2025
TSR 2,375 %	EUR	1 000 000	24/03/2026	EUR	1 000 000	24/03/2026
TSR 1,875 %	EUR	700 000	04/11/2026	EUR	700 000	04/11/2026
TSR 2,625 %	EUR	500 000	31/03/2027	EUR	500 000	31/03/2027
TSR 2,625 %	EUR	500 000	15/11/2027	EUR	500 000	15/11/2027
TSR 1,875 %	EUR	1 000 000	18/06/2029	EUR	1 000 000	18/06/2029
Emp. SUB	EUR	500 000	indéterminée	EUR	500 000	indéterminée
Emp. TSS	EUR	1 000 000	indéterminée	EUR	1 000 000	indéterminée
		7 700 000			**8 700 000**	
		76 740	Créances rattachées		86 054	Créances rattachées
Conditions	Les emprunts et les titres subordonnés occupent un rang inférieur par rapport aux créances de tous les autres créanciers, à l'exclusion des titres participatifs. Les titres super subordonnés occupent le dernier rang, car ils sont expressément subordonnés à toutes les autres dettes de l'entreprise, qu'elles soient chirographaires ou subordonnées.					
Possibilité remboursement anticipé	Pas de possibilité les cinq premières années sauf si augmentation concomitante du capital. Interdit pour l'emprunt TSR, sauf en cas de rachat en bourse, OPA ou OPE. Restreintes pour les titres super subordonnés (TSS) car ils sont assimilés à des Fonds Propres de base.					

2.8 Portefeuille titres : ventilation entre portefeuilles de transaction, de placement et d'investissement

	Montant 2020			Montant 2019		
	Portefeuille transaction	Portefeuille placement	Portefeuille investissement	Portefeuille transaction	Portefeuille placement	Portefeuille investissement
Effets publics et val ass.	-	8 631 678	-	-	7 296 574	-
Obligations et aut. titres	640	11 376 255	6 006 643	20 743	10 089 514	10 975 833
Actions et OPC	-	725 529	-	-	902 158	-
TOTAUX	**640**	**20 733 462**	**6 006 643**	**20 743**	**18 288 246**	**10 975 833**

Il n'y a aucun encours de titre de transaction sur un marché actif au sens de l'article ANC 2321-1.

2.9 Portefeuille titres : titres ayant fait l'objet d'un transfert d'un portefeuille à un autre

Suite aux modifications du règlement 90-01 du Comité de la réglementation bancaire relatif à la comptabilisation des opérations sur titres introduites par le règlement CRC n° 2008-17 du 10 décembre 2008 afférent aux transferts de titres hors de la catégorie « titres de transaction » et hors de la catégorie « titres de placement », la BFCM n'a opéré aucun reclassement au 31 décembre 2020.

2.10 Portefeuille titres : différences entre prix d'acquisition et prix de remboursement des titres de placement et des titres d'investissement

	Décotes/surcotes nettes restant à amortir			
	Montant 2020		Montant 2019	
NATURE DES TITRES	Décote	Surcote	Décote	Surcote
Titres de placement				
■ Marché obligataire	6 870	222 654	7 018	156 631
■ Marché monétaire	-	49	-	-
Titres d'investissement				
■ Marché obligataire	3 579	0	4 204	-
■ Marché monétaire	58	0	30	-

2.11 Portefeuille titres : plus et moins-values latentes sur titres

	Montant 2020	Montant 2019
Montant des plus-values latentes sur titres de placement :	1 323 958	1 242 025
Montant des moins-values latentes sur titres de placement et ayant fait l'objet d'une dépréciation :	497 947	342 332
Montant des moins-values latentes sur titres d'investissement :	-	6 512
Montant des plus-values latentes sur titres d'investissement :	13 629	15 119

2.12 Portefeuille titres : montant des créances représentatives des titres prêtés

	Montant 2020	Montant 2019
Effets publics et valeurs assimilées	0	0
Obligations et autres titres à revenu fixe	0	0
Actions et OPC	0	0

2.13 Portefeuille titres : montant des créances et dettes se rapportant à des pensions livrées sur titres

	Montant 2020		Montant 2019	
	Créances se rapportant aux pensions livrées	Dettes se rapportant aux pensions livrées	Créances se rapportant aux pensions livrées	Dettes se rapportant aux pensions livrées
CRÉANCES SUR LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT				
À vue	-	-	-	-
À terme	497 450	-	571 450	-
CRÉANCES SUR LA CLIENTÈLE				
Autres concours à la clientèle	-	-	-	-
DETTES ENVERS LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT				
À vue	-	-	-	-
À terme	-	411 027	-	256 245
COMPTES CRÉDITEURS DE LA CLIENTÈLE				
Autres dettes	-	-	-	-
À vue	-	-	-	-
À terme	-	-	-	-
TOTAL	**497 450**	**411 027**	**571 450**	**256 245**

Les actifs mis en pension au 31 décembre 2020 correspondent à :

- des fonds commun de créances (FCC) pour 330 000 milliers d'euros ;
- des emprunts d'État pour 167 450 milliers d'euros.

2.14 Portefeuille titres : ventilation des obligations et autres titres à revenu fixe selon l'émetteur

	Montant 2020			Montant 2019		
	Émetteur organismes publics	Autres	Créances rattachées	Émetteur organismes publics	Autres	Créances rattachées
Effets publics, obligations et autres titres	11 594 024	14 291 829	128 763	10 117 480	18 130 896	134 288

2.15 Portefeuille titres : ventilation selon la cotation

	Montant 2020			Montant 2019		
	Montant des titres cotés	Montant des titres non cotés	Créances rattachées	Montant des titres cotés	Montant des titres non cotés	Créances rattachées
Effets publics et val. assimilés	8 519 369	50 049	62 261	7 230 652	-	65 922
Obligations et aut. titres	14 067 198	3 249 237	66 502	19 066 999	1 950 725	68 366
Actions et OPC	721 986	3 543	-	876 354	25 804	-
TOTAUX	**23 308 553**	**3 302 829**	**128 763**	**27 174 005**	**1 976 529**	**134 288**

2.16 Portefeuille titres : informations sur les OPC

	Montant 2020			Montant 2019		
	Montant des parts d'OPC français	Montant des parts d'OPC étrangers	TOTAL	Montant des parts d'OPC français	Montant des parts d'OPC étrangers	TOTAL
Titres à revenu variable : OPC	-	26	26	-	26	26

	Montant 2020			Montant 2019		
	Montant des parts d'OPC de capitalisation	Montant des parts d'OPC de distribution	TOTAL	Montant des parts d'OPC de capitalisation	Montant des parts d'OPC de distribution	TOTAL
Titres à revenu variable : OPC	-	26	26	-	26	26

2.17 Portefeuille titres : participations et parts dans les entreprises liées détenues dans des établissements de crédit

	Montant détenu dans des établissements de crédit en 2020	Montant détenu dans des établissements de crédit en 2019
Participations et activité de portefeuille	212 168	236 713
Parts dans les entreprises liées	6 787 716	6 784 214
TOTAL	**6 999 884**	**7 020 927**

2.18 Portefeuille titres : information sur l'activité de portefeuille

Au 31 décembre 2020, il n'y a pas d'encours de titres sur l'activité de portefeuille.

2.19 Sociétés à responsabilité illimitée dans lesquelles l'établissement est associé

Nom de la société	Siège social	Forme juridique
Rema	Strasbourg	Société en nom collectif
CM Foncière	Strasbourg	Société en nom collectif

2.20 Ventilation du poste « Capitaux Propres »

	Montant 2019	Affectation du résultat	Augmentation de capital et autres variations	Montant 2020
Capital souscrit	1 688 530	-	-	1 688 530
Primes d'émission	4 508 845	-	-	4 508 845
Réserve légale	168 853	-	-	168 853
Réserves statutaires et contractuelles	3 424 062	1 703 000	-	5 127 062
Réserves réglementées	0	-	-	0
Autres réserves	9 495	-	-	9 495
Report à nouveau	601	- 16	-	585
Résultat de l'exercice	2 003 542	- 2 003 542	-	679 725
Distribution de dividendes	-	300 558	-	-
TOTAL	**11 803 928**	**0**	**0**	**12 183 095**
Fonds pour risque bancaire généraux	61 552	-	-	61 552

Le capital est composé de 33 770 590 actions d'une valeur nominale de 50 euros.

2.21 Frais d'établissement, frais de recherche et de développement et fonds commerciaux

	Montant 2020	Montant 2019
Frais d'établissement		
Frais de constitution	-	-
Frais de premier établissement	-	-
Frais d'augmentation de capital et d'opérations diverses	-	-
Frais de recherche et de développement	-	-
Fonds commerciaux	-	-
Autres immobilisations incorporelles	8 000	8 000
TOTAL	**8 000**	**8 000**

2.22 Créances éligibles au refinancement d'une banque centrale

Les créances éligibles sont exclusivement constituées de créances sur la clientèle. Au 31 décembre 2020, ces créances clientèle éligibles BFCM au refinancement d'une banque centrale se montent à 17 480 395 milliers d'euros sur un encours groupe mobilisable de 29 627 953 milliers d'euros.

8

2.23 Intérêts courus à recevoir ou à payer

ACTIF

	Intérêts courus à recevoir	Intérêts courus à payer
Caisse, banques centrales, CCP	-	-
Effets publics et valeurs assimilées	62 261	-
Créances sur les établissements de crédit	-	-
À vue	- 438	-
À terme	39 483	-
Créances sur la clientèle	-	-
Créances commerciales	-	-
Autres concours à la clientèle	2 046	-
Comptes ordinaires débiteurs	683	-
Obligations et autres titres à revenu fixe	66 502	-
Actions et autres titres à revenu variable	-	-
Participations et activités de portefeuille	-	-
Parts dans les entreprises liées	-	-

PASSIF

	Intérêts courus à recevoir	Intérêts courus à payer
Banques centrales, CCP	-	-
Dettes envers les établissements de crédit	-	-
À vue	-	8
À terme	-	204 473
Comptes créditeurs de la clientèle	-	-
Comptes d'épargne à régime spécial	-	-
À vue	-	-
À terme	-	-
Autres dettes	-	-
À vue	-	-
À terme	-	792
Dettes représentées par un titre	-	-
Bons de caisse	-	-
Titres du marché interbancaire et titres de créances négociables	-	75 760
Emprunts obligataires	-	246 732
Autres dettes représentées par un titre	-	29 969
Dettes subordonnées	-	76 740
TOTAL	**170 537**	**634 474**

2.24 Postes « Autres actifs » et « Autres passifs »

AUTRES ACTIFS

	Montant 2020	Montant 2019
Instruments conditionnels achetés	25 439	27 788
Comptes de règlement relatifs aux opérations sur titres	7 398	14 463
Débiteurs divers	4 033 594	4 443 427
Créances de *carry back*	-	-
Autres stocks et assimilés	-	-
Autres emplois divers	-	-
TOTAL	**4 066 431**	**4 485 678**

AUTRES PASSIFS

	Montant 2020	Montant 2019
Autres dettes de titres	-	-
Instruments conditionnels vendus	18 196	19 875
Dettes de titres de transaction	-	-
dont dettes sur titres empruntés	-	-
Comptes de règlement relatifs aux opérations sur titres	708 836	337 608
Versement restant à effectuer sur titres non libérés	1 191	-
Créditeurs divers	2 332 578	2 365 944
TOTAL	**3 060 801**	**2 723 427**

2.25 Comptes de régularisation

ACTIF

	Montant 2020	Montant 2019
Siège et succursale – réseau	-	-
Comptes d'encaissement	211	306
Comptes d'ajustement	37 549	361 880
Comptes d'Écarts	-	-
Pertes potentielles sur contrats de couverture d'instruments financiers à terme non dénoués	-	-
Pertes à étaler sur contrats de couverture d'instruments financiers à terme dénoués	26 830	29 129
Charges à repartir	252 364	255 752
Charges constatées d'avance	3 580	42 684
Produits à recevoir	508 291	664 706
Comptes de régularisation divers	75 468	766 330
TOTAL	**904 293**	**2 120 787**

PASSIF

	Montant 2020	Montant 2019
Siège et succursale – réseau	-	-
Comptes indisponibles sur opérations de recouvrement	641	76
Comptes d'ajustement	663 022	28 408
Comptes d'Écarts	-	-
Gains potentiels sur contrats de couverture d'instruments financiers à terme non dénoués	-	-
Gains à étaler sur contrats de couverture d'instruments financiers à terme dénoués	448 923	369 789
Produits constates d'avance	38 247	29 144
Charges à payer	85 547	158 366
Comptes de régularisation divers	81 270	137 967
TOTAL	**1 317 650**	**723 750**

Les articles L.441-6-1 et D.441-4 du Code de commerce prévoient une information spécifique sur les dates d'échéance des dettes à l'égard des fournisseurs ; les sommes en question sont négligeables pour notre société et aucune facture n'a connue de retard de règlement.

2.26 Solde non amorti de la différence entre montant initialement reçu et prix de remboursement des dettes représentées par un titre

	Montant 2020	Montant 2019
Prime d'émission des titres à revenu fixe	183 739	193 486
Primes de remboursement des titres à revenu fixe	1 657	2 031

2.27 Provisions

	Montant 2020	Dotation	Reprise	Montant 2019	Délai de retournement
Pour éventualités diverses	369 000	-	31 000	400 000	> 3 ans
Pour engagement par signature	106	106	-	0	< 1 an
Sur swaps	6 800	-	3 937	10 737	< 1 an
Pour risque titres immobilisés	63 400	63 400	7 345	7 345	> 3 ans
Pour engagement de garantie	7 483	-	-	7 483	< 1 an
Pour impôts et redressements	120 000	-	-	120 000	> 1 an
Autres provisions	2 885	1 293	336	1 928	< 1 an
TOTAL	**569 674**	**64 799**	**42 618**	**547 493**	

2.28 Contre-valeur en euros de l'actif et du passif en devises hors zone euro

ACTIF

	Montant 2020	Montant 2019
Caisse, banques centrales, CCP	-	-
Effets publics et valeurs assimilées	-	-
Créances sur les établissements de crédit	13 216 745	14 857 767
Créances sur la clientèle	83 290	28 124
Obligations et autres titres à revenu fixe	0	0
Actions et autres titres à revenu variable	725 308	880 423
Promotion immobilière	-	-
Prêts subordonnés	-	-
Participations et activités de portefeuille	189 712	202 176
Parts dans les entreprises liées	-	-
Immobilisations incorporelles	-	-
Immobilisations corporelles	-	-
Autres actifs	162 808	110 386
Comptes de régularisation	115 421	259 540
TOTAL ACTIVITÉ DEVISES	**14 493 285**	**16 338 416**
Pourcentage du total actif	**7,14 %**	**8,51 %**

PASSIF

	Montant 2020	Montant 2019
Banques centrales, CCP	-	-
Dettes envers les établissements de crédit	6 303 092	5 545 507
Comptes créditeurs de la clientèle	603 819	205 932
Dettes représentées par un titre	26 563 335	28 046 652
Autres passifs	206 749	330 060
Comptes de régularisation	47 522	91 223
Provisions	0	0
Excédent de charges sur les produits	- 141 193	66 377
TOTAL ACTIVITÉ DEVISES	**33 583 324**	**34 285 751**
Pourcentage du total passif	**16,53 %**	**17,86 %**

Note 3 Notes annexes au hors-bilan

3.0 Engagements de financement donnés et reçus

	Montant 2020	Montant 2019
ENGAGEMENTS DE FINANCEMENT DONNES		
Établissements de crédits	384 501	502 227
Clientèle	1 212 150	1 378 174
ENGAGEMENTS DE FINANCEMENT REÇUS		
Établissements de crédits	21 921 979	12 784 187
dont BDF	*21 921 979*	*12 784 187*
Clientèle	0	0
TOTAL	**23 518 630**	**14 664 588**

3.1 Engagements de garantie donnés et reçus

	Montant 2020	Montant 2019
ENGAGEMENTS DE GARANTIE DONNES		
Établissements de crédits	5 025 834	4 693 706
Clientèle	145 800	112 634
ENGAGEMENTS DE GARANTIE REÇUS		
Établissements de crédits	0	0
Clientèle	0	0
TOTAL	**5 171 634**	**4 806 340**

3.2 Actifs donnés en garantie d'engagements

	Montant 2020	Montant 2019
Valeurs affectées en garantie d'op. sur marchés à terme	0	0
Pensions données en nantissement	76 770	96 350
Autres valeurs affectées en garantie	38 967 949	22 781 187
dont BDF	*38 967 949*	*22 778 187*
dont BEI	*0*	*3 000*
TOTAL	**39 044 719**	**22 877 537**

La société CM HOME LOAN SFH est une filiale à 99,99 % de la BFCM. Elle a pour objet d'émettre pour le compte exclusif de sa société mère des titres sécurisés par des crédits hypothécaires et assimilés distribués par les réseaux du Crédit Mutuel et du CIC. En application des dispositions contractuelles liées à ces opérations, la BFCM serait tenue d'apporter des actifs en garantie des émissions de CM HOME LOAN SFH sous certaines conditions potentielles (telles que la dégradation de la notation en dessous d'un certain niveau ou le dimensionnement des crédits hypothécaire). Au 31 décembre 2020 ce mécanisme dérogatoire n'a pas eu à être mis en œuvre.

3.3 Actifs reçus en garantie

	Montant 2020	Montant 2019
Valeurs reçues en garantie d'opérations sur marchés à terme	0	0
Autres valeurs reçues en garantie	3 000	3 000
dont BEI	*3 000*	*3 000*
TOTAL	**3 000**	**3 000**

La banque se refinance auprès de la Caisse de Refinancement de l'Habitat par émission de billets à ordre en mobilisation de créances visées à l'article L.313-42 du Code monétaire et financier pour un total de 3 865 014 milliers d'euros au 31 décembre 2020. Les prêts à l'habitat garantissant ces billets à ordre sont apportés par Crédit Mutuel Alliance Fédérale dont la BFCM est filiale et s'élèvent à la même date à 5 699 555 milliers d'euros.

3.4 Opérations à terme en devises non encore dénouées à la date de clôture du bilan

	Montant 2020		Montant 2019	
	Actif	Passif	Actif	Passif
Euros à recevoir contre devises à livrer	5 133 408	5 104 623	5 085 007	5 101 884
dont swaps de devises	*5 116 283*	*5 088 136*	*4 734 510*	*4 766 631*
Devises à recevoir contre euros à livrer	27 453 933	28 349 661	26 025 898	25 672 915
dont swaps de devises	*11 736 442*	*12 209 286*	*12 398 331*	*12 156 020*
Devises à recevoir contre devises à livrer	8 482 799	8 219 215	5 543 006	5 438 233
dont swaps de devises	*0*	*0*	*0*	*0*

3.5 Autres opérations à terme non encore dénouées à la date de clôture du bilan

	Montant 2020	Montant 2019
OPÉRATIONS EFFECTUÉES SUR MARCHÉS ORGANISÉS ET ASSIMILÉS D'INSTRUMENTS DE TAUX D'INTÉRÊT		
Opérations fermes de couverture	-	-
dont Ventes de contrats futures	-	-
dont Achats de contrats futures	-	-
Opérations conditionnelles de couverture	-	-
Autres opérations fermes	-	-
dont Ventes de contrats futures	-	-
OPÉRATIONS EFFECTUÉES DE GRÉ À GRÉ SUR INSTRUMENTS DE TAUX D'INTÉRÊT		
Opérations fermes de couverture	196 260 843	203 536 780
dont swaps de taux	*189 731 304*	*196 069 573*
Swaps de taux en devises	*6 429 539*	*8 367 207*
Achat de floor	*100 000*	*100 000*
Vente de floor	-	-
Opérations conditionnelles de couverture	-	-
dont Achat swap option	-	-
Vente swap option	-	-
dont Achat de cap/floor	-	-
Vente de cap/floor	-	-
Autres opérations fermes	1 140 000	380 000
dont swaps de taux	*1 140 000*	*380 000*
Swaps de taux en devises	-	-
Autres opérations conditionnelles	-	-
OPÉRATIONS EFFECTUÉES DE GRÉ À GRÉ SUR INSTRUMENTS DE COURS DE CHANGE		
Opérations conditionnelles de couverture	217 002	237 306
dont Achat d'option change	*92 979*	*101 698*
Vente d'option change	*124 023*	*135 608*
OPÉRATIONS EFFECTUÉES DE GRÉ À GRÉ SUR D'AUTRES INSTRUMENTS QUE LES INSTRUMENTS DE TAUX D'INTÉRÊT ET DE COURS DE CHANGE		
Opérations fermes de couverture	-	-
dont Achat d'engagement à terme (NDF)	-	-
Vente d'engagement à terme (NDF)	-	-
Opérations conditionnelles de couverture	-	-
dont Achat d'option	-	-
Vente d'option	-	-

3.6 Ventilation des opérations à terme non encore dénouées selon la durée résiduelle

	Montant 2020			Montant 2019		
	Moins d'un an	Plus d'un an à cinq ans	Plus de cinq ans	Moins d'un an	Plus d'un an à cinq ans	Plus de cinq ans
OPÉRATIONS EN DEVISES	27 586 541	9 536 286	4 538 829	22 743 191	9 119 820	4 328 795
OP. EFFECTUÉES SUR MARCHÉS ORGANISÉS D'INSTRUMENTS DE TAUX D'INTÉRÊT						
Opérations fermes	-	-	-	-	-	-
dont Ventes de contrats futures	-	-	-	-	-	-
dont Achats de contrats futures	-	-	-	-	-	-
Autres opérations fermes	-	-	-	-	-	-
dont Ventes de contrats futures	-	-	-	-	-	-
OP. EFFECTUÉES DE GRÉ À GRÉ SUR INSTRUMENTS DE TAUX D'INTÉRÊT						
Opérations fermes	60 057 209	81 069 064	56 274 570	78 742 573	67 659 613	57 514 594
dont swaps	*60 057 209*	*81 069 064*	*56 174 570*	*78 742 573*	*67 659 613*	*57 514 594*
Achat de floor	-	-	*100 000*	-	-	*100 000*
Vente de floor	-	-	-	-	-	-
Opérations conditionnelles de couverture	-	-	-	-	-	-
dont Achat de swap option	-	-	-	-	-	-
Vente de swap option	-	-	-	-	-	-
dont Achat de cap/floor	-	-	-	-	-	-
Vente de cap/floor	-	-	-	-	-	-
Autres opérations conditionnelles	-	-	-	-	-	-
OP. EFFECTUÉES DE GRÉ À GRÉ SUR INSTRUMENTS DE COURS DE CHANGE						
Opérations conditionnelles de couverture	-	217 002	-	-	237 306	-
dont Achat d'option change	-	*92 979*	-	-	*101 698*	-
Vente d'option change	-	*124 026*	-	-	*135 608*	-
OP. EFFECTUÉES DE GRÉ À GRÉ SUR AUTRES INSTRUMENTS À TERME						
Opérations fermes	-	-	-	-	-	-
dont Achat d'engagement à terme (NDF)	-	-	-	-	-	-
Vente d'engagement à terme (NDF)	-	-	-	-	-	-
Opérations conditionnelles	-	-	-	-	-	-
dont Achat d'option	-	-	-	-	-	-
Vente d'option	-	-	-	-	-	-

3.7 Engagements avec participations et filiales intégrées globalement

ENGAGEMENTS DONNÉS

	Montant 2020	Montant 2019
Engagements de financement	160 000	167 000
Engagements de garantie	5 062 637	4 613 991
Engagements sur opérations devises	388 903	683 035
Engagements sur instruments financiers à terme	19 696 036	37 637 513
Engagements sur titres	300 000	0
TOTAL	**25 607 576**	**43 101 539**

ENGAGEMENTS REÇUS

	Montant 2020	Montant 2019
Engagements de financement	-	-
Engagements de garantie	-	3 000
Engagements sur opérations devises	299 599	684 312
Engagements sur instruments financiers à terme	-	135 608
Engagements sur titres	-	-
Engagements sur opérations conditionnelles	124 023	-
TOTAL	**423 622**	**822 920**

Ce tableau comprend les engagements reçus et donnés sur les participations et filiales intégrées par intégration globale dans la consolidation de BFCM.

3.8 Juste valeur des instruments dérivés

	Montant 2020		Montant 2019	
	Actif	Passif	Actif	Passif
RISQUES DE TAUX – COMPTABILITÉ DE COUVERTURE (MACRO-MICRO)				
Instruments conditionnels ou optionnels	-	13 677	-	-
Instruments fermes autres que *swaps*	-	1 366	-	-
Dérivés incorporés	30 471	76 393	23 863	98 265
Swaps	4 237 429	2 947 738	2 790 776	2 525 658
RISQUES DE TAUX – HORS COMPTABILITÉ DE COUVERTURE				
Instruments conditionnels ou optionnels	-	-	-	-
Instruments fermes autres que *swaps*	-	-	-	6 536
Dérivés incorporés	83 262	-	60 135	-
Swaps	38 167	141 006	3 018	83 966
RISQUES DE CHANGE				
Instruments conditionnels ou optionnels	-	-	-	-
Instruments fermes autres que *swaps*	-	-	-	-
Swaps	45 025	3 122	117 641	27 720

La présentation de cette annexe résulte de l'application des règlements du CRC n° 2004-14 à 2004-19 relatifs aux informations à fournir sur la juste valeur des instruments financiers. La juste valeur des instruments dérivés est déterminée par rapport à la valeur de marché, ou à défaut par l'application de modèles de marchés.

Note 4 Notes annexes au compte de résultat

4.1 Produits et charges d'intérêts

	Produits 2020	Produits 2019
Produits sur opérations avec les établissements de crédits	2 752 921	3 675 351
Produits sur opérations avec la clientèle	8 759	10 697
Produits sur obligations ou autres titres à revenu fixe	379 652	409 740
Produits sur prêts subordonnés	56 508	46 071
Autres produits à caractère d'intérêts	7 782	8 835
Reprises/dotations sur provisions relatives aux intérêts sur créances douteuses	34	-
Reprises/dotations sur provisions à caractère d'intérêts	-	-
TOTAL	**3 205 656**	**4 150 694**

	Charges 2020	Charges 2019
Charges sur opérations avec les établissements de crédits	1 892 819	2 698 969
Charges sur opérations avec la clientèle	29 401	69 548
Charges sur obligations ou autres titres à revenu fixe	998 019	1 087 261
Charges sur emprunts subordonnées	182 938	188 272
Autres charges à caractère d'intérêts	144 122	152 883
Dotations/reprises sur provisions relatives aux intérêts sur créances douteuses	-	61
Dotations/reprises sur provisions à caractère d'intérêts	34	-
TOTAL	**3 247 333**	**4 196 994**

4.2 Ventilation des revenus des titres à revenu variable

	Montant 2020	Montant 2019
Revenus des actions et autres titres à revenu variable de placement	19 544	19 544
Revenus des titres de participation et de filiales	1 005 854	1 909 478
Revenus des titres de l'activité de portefeuille	-	-
TOTAL	**1 025 398**	**1 929 022**

4.3 Commissions

	Produits 2020	Produits 2019
Commissions sur opérations avec les établissements de crédits	167	5 783
Commissions sur opérations avec la clientèle	1 312	1 043
Commissions relatives aux opérations sur titres	40	27
Commissions sur opérations de change	4	5
Commissions sur prestations de service financiers	99 980	112 230
Commissions sur opérations de hors-bilan	-	-
Commissions diverses d'exploitation	190	222
Reprises sur provisions relatives à des commissions	-	-
TOTAL	**101 693**	**119 310**

	Charges 2020	Charges 2019
Commissions sur opérations avec les établissements de crédits	2 161	1 512
Commissions sur opérations avec la clientèle	3	5
Commissions relatives aux opérations sur titres	6 834	6 350
Commissions sur opérations de change	935	778
Commissions sur prestations de service financiers	93 203	103 141
Commissions sur opérations de hors-bilan	-	-
Commissions diverses d'exploitation	1 693	1 181
Dotations aux provisions relatives à des commissions	-	-
TOTAL	**104 829**	**112 967**

4.4 Gains ou pertes sur portefeuille de négociation

	Montant 2020	Montant 2019
Titres de transaction	- 13	- 51
Change	1 608	9 121
Instruments financiers à terme	- 111	0
Dotations/reprises nettes de provisions	3 937	11 204
TOTAL	**5 421**	**20 274**

4.5 Gains ou pertes sur portefeuille titres de placement et assimilés

	Montant 2020	Montant 2019
Frais d'acquisition sur titres de placement	-	-
Plus ou moins-values nettes de cessions	46 791	43 476
Dotations ou reprises nettes de provisions	- 161 319	46 661
TOTAL	**- 114 528**	**90 137**

En 2020, les dotations ont enregistré un montant de 159 229 milliers d'euros lié au titre BMCE. Au 31 décembre 2019, la BFCM avait repris une partie de la provision constituée en 2019 sur ce titre BMCE pour un montant de 41 045 milliers d'euros.

4.6 Autres produits ou charges d'exploitation

	Montant 2020	Montant 2019
Produits divers d'exploitation	31 214	1 274
Charges diverses d'exploitation	- 1 387	- 2 154
TOTAL	**29 827**	**- 880**

Au 31 décembre 2019, la BFCM disposait d'un stock de provision pour éventualité diverse de 400 000 milliers d'euros liée à son exposition sur le continent de l'Afrique. Au 31 décembre 2020, cette exposition a été ajustée (reprise de provision) à la baisse de 31 000 milliers d'euros.

4.7 Charges générales d'exploitation

	Montant 2020	Montant 2019
Salaires et traitements	8 722	7 861
Charges de retraites	1 064	975
Autres charges sociales	3 003	2 547
Intéressement et participation des salariés	737	838
Impôts, taxes et versements assimilés sur rémunérations	1 726	1 457
Autres impôts et taxes	9 055	10 778
Services extérieurs	38 008	36 177
Dotations/reprises sur provisions sur charges générales d'exploitation	-	- 1 820
Autres charges diverses	15 153	12 145
Charges refacturées	- 4 746	- 1 653
TOTAL	**72 722**	**69 305**

Dans le cadre de la mise en place d'un dispositif de rémunération et d'indemnité de fin de mandat au sein de la Caisse Fédérale de Crédit Mutuel pour le président et le directeur général à compter du 1er juin 2019, le conseil d'administration de la BFCM du 20 février 2019, a décidé que les mandats de président du conseil d'administration et de directeur général ne seraient plus rémunérés à compter du 1er juin 2019.

Le montant global des rémunérations directes et indirectes versées aux dirigeants de la BFCM par le groupe s'est élevé à 9 735 155,80 euros en 2020 contre 8 413 013,47 euros en 2019. Aucun jeton de présence n'a été alloué.

Conformément au règlement de l'ANC 2016-07, les honoraires versés aux commissaires aux comptes sont détaillées ci-dessous :

(en milliers d'euros HT)	PricewaterhouseCoopers France	ERNST&YOUNG et autres
Certification des comptes	240	220
Services autres que la certification des comptes*	389	292

* *Les prestations fournies couvrent les SACC fournis à la demande de l'entité, correspondant aux lettres de confort dans le cadre d'opérations de marché et aux rapports et attestations requises pour des besoins réglementaires.*

4.8 Coût du risque

	Montant 2020	Montant 2019
Dotations aux provisions liées à des créances	- 29 294	- 7 207
Reprises de provisions liées à des créances	4 196	-
Pertes sur créances irrécouvrables couvertes par provisions	- 4 196	-
Pertes sur créances irrécouvrables non couvertes par provisions	- 250	-
TOTAL	**- 29 544**	**- 7 207**

4.9 Gains/Pertes sur actifs immobilisés

	Montant 2020	Montant 2019
Gains ou pertes sur immobilisations corporelles	3	-
Gains ou pertes sur immobilisations financières	- 2 672	- 4 047
Dotations/reprises de provisions sur actifs immobilisés	- 60 177	76 707
Dotations/reprises de provisions sur risques et charges	- 56 055	9 255
TOTAL	**- 118 901**	**81 915**

En 2020, la provision sur la filiale Espagnole TARGOBANK SA a été ajustée de 44 600 milliers d'euros (dotation) et celle de Factofrance de 30 000 milliers d'euros (reprise).

4.10 Résultat exceptionnel

	Montant 2020	Montant 2019
Résultats de sociétés de personnes	- 365	- 597
Autres produits exceptionnels	-	-
Dotations/reprises de provisions sur sociétés de personnes	- 109	289
TOTAL	**- 474**	**- 308**

4.11 Ventilation de l'impôt sur les sociétés

	Montant 2020	Montant 2019
(A) Impôt du afférent au résultat ordinaire	-	-
(B) Impôt du afférent aux éléments exceptionnels	- 27	- 137
(C) Impôt du afférent aux exercices antérieurs	97	- 4
(A+B+C) Impôt sur les bénéfices du au titre de l'exercice	**70**	**- 141**
Dotations aux provisions à caractère d'Impôt sur les bénéfices	-	-
Reprises de provisions à caractère d'Impôt sur les bénéfices	-	-
IMPÔT SUR LES SOCIÉTÉS DE L'EXERCICE	**70**	**- 141**

4.12 Autres informations : Effectifs

Effectifs moyens (ETP)	2020	2019
Techniciens de banque	20	21
Cadres	53	48
TOTAL	**73**	**69**

8.2 RENSEIGNEMENTS RELATIFS AUX FILIALES ET PARTICIPATIONS

Les montants sont exprimés en milliers d'euros.

A. RENSEIGNEMENTS DÉTAILLÉS CONCERNANT LES PARTICIPATIONS DONT LA VALEUR COMPTABLE BRUTE EXCÈDE 1 % DE NOTRE CAPITAL À SAVOIR : 16 885 295 EUROS

	Capital au 31/12/2019	Capitaux propres autres que le capital et le résultat au 31/12/2019	Quote-part du capital détenu au 31/12/2020 *(en %)*
1) FILIALES (PLUS DE 50 % DU CAPITAL EST DÉTENU PAR NOTRE SOCIÉTÉ)			
MUTUELLES INVESTISSEMENT (Ex DEVEST 15), Strasbourg	930 000	53 915	90,00
CM Caution Habitat SA (ex Devest 16), Strasbourg	310 037	1 748	100,00
Crédit Mutuel – Home Loan SFH (ex-CM CIC Covered Bonds), SA, Paris	220 000	1 809	100,00
Groupe Républicain Lorrain Comunication, SAS, Woippy	35 512	- 22 403	100,00
CIC Iberbanco, SA à directoire et conseil de surveillance, Paris	25 143	62 991	0,00
SIM (ex-EBRA), SAS, Houdemont	376 938	- 329 304	100,00
CM Immobilier (ex Ataraxia), SAS, Orvault	31 760	64 219	100,00
Banque européenne du Crédit Mutuel, BECM, SAS, Strasbourg	134 049	1 148 871	96,08
Société du journal l'*Est Républicain*, SA, Houdemont	32 600	- 66 617	99,96
SAP l'Alsace, Mulhouse	101 710	- 129 394	99,88
Crédit Industriel et Commercial, SA, Paris	608 440	13 598 000	93,18
Cofidis Participations, SA, Villeuneuve-d'Asq	112 658	1 355 944	79,99
SPI (Société Presse Investissement), SA, Houdemont	39 360	- 7 688	100,00
Factofrance SAS, Paris	507 452	546 399	100,00
TARGOBANK Espagne (ex-Banco Popular Hipotecario), Madrid	326 045	- 83 855	100,00
TARGOBANK Deutschland GmbH, Dusseldorf	625 526	2 139 661	100,00
Groupe des Assurances du Crédit Mutuel, SA, Strasbourg	1 241 035	8 937 749	50,04
2) PARTICIPATION (DE 10 À 50 % DU CAPITAL SONT DÉTENUS PAR NOTRE SOCIÉTÉ)			
Floa (ex-Banque du Groupe Casino), SA, Saint-Étienne	85 470	71 221	50,00
CM Real Estate Lease, SA, Paris	64 399	25 416	45,94
Caisse de Refinancement de l'Habitat, SA, Paris	539 995	22 598	14,85
Banque de Tunisie, Tunis	225 000 [1]	633 370 [1]	35,33
3) AUTRES TITRES DE PARTICIPATION (LE CAPITAL DÉTENU PAR NOTRE SOCIÉTÉ EST INFÉRIEUR À 10 %)			
Néant	-	-	-

(1) Montants exprimés en milliers de Dinars Tunisiens (TND).
(2) PNB et Bénéfice net exprimés en milliers de Dinars Tunisiens (TND).
(3) Chiffre d'Affaires = Sans objet = pour la société.
(4) PNB pour les Établissements de Crédits ou Financiers.

	Valeur comptable des titres détenus au 31/12/2020		Prêts et avances consentis par la Banque et non remboursés au 31/12/2020	Montant des cautions et avals fournis par la Banque au 31/12/2020	Chiffre d'affaires au 31/12/2019	Bénéfice net ou perte au 31/12/2019	Dividendes nets encaissés par la Banque au 31/12/2020	Observations
	Brute	Nette						
	837 000	837 000	0	0	0 [3]	61 887	0	
	310 037	310 037	100 000	0	15 303 [4]	12 107	0	
	220 000	220 000	4 256 330	0	5 715 [4]	3 140	2 970	
	128 514	0	52 523	0	94	- 33	0	
	0	0	0	0	35 396 [4]	6 229	6 162	TUP avec le CIC
	376 937	59 400	79 244	0	15 499	3 293	0	
	80 986	80 986	2 654	0	5 370	5 054	5 023	
	465 755	465 755	5 261 553	3 035 000	316 999 [4]	118 042	0	
	116 860	0	41 027	0	82 561	- 15 266	0	
	107 454	0	41 252	0	36 791	- 5 123	0	
	4 146 391	4 146 391	55 318 974	1 683 689	5 213 000 [4]	1 457 000	977 887	Activité Consolidée
	1 553 768	1 553 768	11 581 437	0	1 354 890 [4]	213 965	0	Activité Consolidée
	75 200	29 900	0	0	0 [3]	- 29	0	
	1 460 802	1 269 402	4 454 685	400 000	147 319 [4]	62 362	0	
	535 548	160 098	648 191	0	76 790 [4]	- 37 700	0	
	5 696 196	5 696 196	2 274 368	0	49 973	509 890	0	Activité Consolidée
	1 269 111	1 269 111	500 000	0	12 230 009	885 563	0	Activité Consolidée
	123 071	84 871	1 587 000	60 000	164 537 [4]	11 313	0	Activité Consolidée
	47 779	47 779	4 666 864	0	35 823 [4]	12 155	2 792	
	83 344	83 344	0	193 250	2 001 [4]	0	0	
	210 802	210 802	0	0	367 827 [2]	134 457 [2]	0	Activité Consolidée
	-	-	-	-	-	-	-	

8

B. RENSEIGNEMENTS GLOBAUX CONCERNANT LES PARTICIPATIONS

	Capital au 31/12/2019	Capitaux propres autres que le capital et le résultat au 31/12/2019	Quote-part du capital détenu au 31/12/2020 *(en %)*	
1) FILIALES NON REPRISES AU PARAGRAPHE A				
a) filiales françaises (ensemble)	-	-	-	
dont SNC Rema, Strasbourg	-	-	-	
b) filiales étrangères (ensemble)	-	-	-	
2) PARTICIPATION NON REPRISES AU PARAGRAPHE A				
a) participations françaises (ensemble)	-	-	-	
b) participations étrangères (ensemble)	-	-	-	
3) AUTRES TITRES DE PARTICIPATION NON REPRIS AU PARAGRAPHE A				
a) autres titres de participations dans les sociétés françaises (ensemble)	-	-	-	
b) autres titres de participations dans les sociétés étrangères (ensemble)	-	-	-	

	Valeur comptable des titres détenus au 31/12/2020		Prêts et avances consentis par la Banque et non remboursés au 31/12/2020	Montant des cautions et avals fournis par la Banque au 31/12/2020	Chiffre d'affaires au 31/12/2019	Bénéfice net ou perte au 31/12/2019	Dividendes nets encaissés par la Banque au 31/12/2020
	Brute	Nette					
	60 399	37 744	57 863	0	-	-	3 179
	306	*306*	*0*	*0*	-	-	*0*
	0	0	-	-	-	-	-
	32 912	28 837	10 299	0	-	-	458
	909	780	0	0	-	-	6 050
	23 918	23 646	0	0	-	-	517
	1 049	1 049	0	0	-	-	0

8

2【主な資産・負債及び収支の内容】

「第一部　企業情報－第６　経理の状況－１　財務書類」を参照のこと。

3【その他】

（１）後発事象

支払能力を評価する際に重要な当行に特有の最近の事実

2021年12月31日終了事業年度の財務書類の2022年２月10日の公表以降、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル及びBFCM（連結）の財務又は事業上の状況には支払能力に影響を与える可能性のある重大な変更は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル及びBFCM（連結）の支払能力に影響を与える可能性はない。

（２）訴訟

2010年９月20日に決定された、小切手画像転送手数料に関するCICを含む複数の銀行に対する制裁に関する紛争の文脈において、パリ控訴院は、2021年12月２日の判決に続き、破毀院による２回目の照会で、競争規則の違反はないと判断し、該当する銀行に有利な完全な裁定を下した。競争当局は破棄裁判所に上訴した。

過去12ヶ月間に当行及び／又はグループの財政状態又は収益性に重大な影響を与える可能性のある行政手続、司法手続又は仲裁手続（発行会社が認識する係争中又は提起されるおそれのある手続を含む。）はない。

4【フランスと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

a. 日本の会計原則とIFRSとの相違

添付の財務諸表は、欧州連合が採択したIFRSに準拠して作成されている。これらは日本において一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「日本の会計原則」という。）とは、いくつかの点で異なる。直近期の財務諸表に関する主な相違点は以下のとおりである。

(1) 連結の範囲

IFRSでは、連結財務諸表には、報告会社及びグループによって支配されている会社（一定の特別目的事業体を含む。）（すなわち子会社）の財務諸表が含まれている。

IFRS第10号に基づき、以下の要件をすべて満たす場合に支配を有するものと判断される。

・投資先に対してパワーを有している。
・投資先への関与から生じる変動リターンにさらされている、若しくは変動リターンに対する権利を有している。
・投資先のリターンの金額に影響を与えるようなパワーを、投資先に対して行使することができる。

企業が他の企業体に対して支配できるパワーを有しているか否かを判断するにあたり、他者により保有されているものを含め、実質的な潜在的議決権の存在を考慮している。

日本では、実質支配力基準により連結範囲が決定され、支配を有する会社の財務諸表は連結される。財務上又は営業上若しくは事業上の関係からみて他の企業の意思決定機関を支配している場合には、親会社は当該他の企業に対して支配を有しているといえる。

特別目的会社については、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」において、特別目的会社が、適正な価額で譲り受けた資産から生ずる収益を当該特別目的会社が発行する証券の所有者に享受させることを目的として設立され、当該特別目的会社の事業がその目的に従って適切に遂行されているときは、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社から独立しているものと認め、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社の子会社に該当しないものと推定され連結の対象となっていない。

(2) 会計方針の統一

IFRSでは、連結財務諸表は、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、統一的な会計方針を用いて作成される。グループのメンバーが、同一環境下で行われた同一の性質の取引等に関して連結財務諸表で採用している会計方針とは異なるものを使用している場合、連結財務諸表作成時に適切な修正が行われる。

日本の会計原則では、連結財務諸表を作成する場合、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、親会社及び子会社が採用する会計処理の原則及び手続は、原則として統一しなければならない。ただし、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外子会社等の財務諸表がIFRS又は米国会計基準（US GAAP）に準拠して作成されている場合は、一定の項目の修正（のれんの償却、退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理、研究開発費の支出時費用処理など）を条件に、これを連結決算手続上利用することができる。

関連会社については、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」により、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、投資会社（その子会社を含む。）及び持分法を適用する被投資会社が採用する会計処理の原則及び手続を原則として統一することと規定されている。ただし、実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外関連会社については、実務対応報告第18号で規定される在外子会社に対する当面の取扱いに準じて行うことができる。

(3) のれんの当初認識と非支配持分の測定方法

IFRSでは、取得企業は、次の(a)が(b)を超過する額として測定される取得日時点ののれんを認識する。

(a) 次の総計

(i) 譲渡対価（通常は取得日における公正価値）

(ii) 被取得企業のすべての非支配持分の金額

(iii) 段階的に達成される企業結合の場合には、取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日における公正価値

(b) 取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の取得日における正味の公正価値の金額

IFRSでは、改訂IFRS第３号に基づき、非支配持分の測定について次の２つの方法のうちいずれかの方法の選択適用が認められている。

・非支配持分を取得日に公正価値により測定する(いわゆる、全部のれんアプローチ)。
・非支配持分を被取得企業の識別可能資産の純額の価値に対する非支配持分割合相当額により測定する(いわゆる、購入のれんアプローチ)。

日本では、のれんは取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額に対する持分相当額を超過する額として算定される（いわゆる、購入のれんアプローチ)。

子会社の資産及び負債は取得日において公正価値により測定され、非支配持分は取得日における純資産の公正価値の非支配持分割合相当額により測定される（いわゆる、全部時価評価法)。

(4) のれんの償却

IFRSでは、のれんは償却されず、年１回若しくは事象や状況の変化が減損の可能性を示唆する場合はより頻繁に、減損テストが実施される。

日本では、のれんは20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって定額法その他の合理的な方法により規則的に償却され、必要に応じて減損処理の対象となる。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。

(5) 金融商品の分類と測定

IFRSでは、IFRS第９号「金融商品」に基づき金融商品は以下のように分類及び測定される。

・負債性金融商品に対する投資

負債性金融商品に対する投資は、事業モデルと契約上のキャッシュ・フロー特性に基づいて以下の３つの測定区分に分類される。

（1） 償却原価：契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で金融資産が保有されており、かつ、対象となる金融資産の契約上のキャッシュ・フローが元本と利息の支払いのみ（以下「SPPI」という。）からなる場合
（2） その他の包括利益を通じて公正価値（FVOCI）：契約上のキャッシュ・フローの回収及び売却の両方により目的が達成される事業モデルの中で金融資産が保有されており、対象となる金融資産の契約上のキャッシュ・フローがSPPIからなる場合
（3） 純利益を通じて公正価値（FVPL）：金融資産が上記のいずれにも該当しない場合

・資本性金融商品に対する投資

資本性金融商品に対する投資は純損益を通じて公正価値で測定される。しかし、当初認識時に、売買目的で保有されていない資本性金融商品の公正価値の変動を、その他の包括利益に表示するという取消不能な選択をすることができる（OCIオプション）。

その他の包括利益に表示された金額を事後的に純損益に振り替えてはならない。しかし、企業が利得又は損失の累計額を資本の中で振り替えることはできる。

IFRS第９号では、一定の場合に使用可能な取消不能のオプションとして、金融資産又は金融負債を当初認識時に「損益を通じて公正価値で測定する」項目に分類することができる。

・金融負債

金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（売買目的負債及び公正価値オプション）又は償却原価で測定する金融負債に分類される。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、金融資産及び金融負債は以下のように測定される。

・ 売買目的有価証券は、公正価値で測定し、公正価値の変動は損益認識される。
・ 満期保有目的の債券は取得原価又は償却原価で測定される。

・ 売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券（「その他有価証券」）は、公正価値で測定し、公正価値の変動額は、a) 純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ計上される、若しくはb) 個々の証券について、公正価値が原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。
・ 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、それぞれ次の方法による。(1) 社債その他の債券の貸借対照表価額は、債券の貸借対照表価額に準ずる。(2) 社債その他の債券以外の有価証券は取得原価をもって貸借対照表価額とする。
・ 貸出金及び債権は取得原価又は償却原価で測定される。
・ 金融負債は債務額で測定される。ただし社債については償却原価法に基づいて算定された価額で評価される。
・ IFRSで認められる公正価値オプションに関する規定はない。

なお、企業会計基準委員会は、2019年７月４日に企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」等を公表し、当該基準により、これまで時価を把握することが極めて困難であるとして、取得原価又は償却原価をもって貸借対照表価額としていた有価証券のうち、市場価格のない株式等に含まれないものについては、時価をもって貸借対照表価額とすることとなる。本会計基準は、2021年４月１日以後開始する事業年度の期首から適用され、2020年３月31日以後終了する事業年度における年度末からの早期適用も認められている。

(6) 金融資産の減損

IFRSでは、IFRS第９号「金融商品」に基づき、減損に関する規定は償却原価及びFVOCIで測定された金融資産、リース債権及び一部の貸付コミットメントならびに金融保証契約に適用される。

損失評価引当金は、金融商品の「信用リスクが当初認識時以降に著しく増大」しているかどうかを判断し、判断結果に応じて測定する。

(1) 信用リスクが当初認識時以降に著しく増大していない金融商品：「12ヶ月の予想信用損失」の金額で損失評価引当金を測定する。

12ヶ月の予想信用損失は、全期間の予想信用損失の一部分であり、債務不履行が報告日の12ヶ月後（又は、金融商品の予想存続期間が12ヶ月未満である場合には、それより短い期間）に発生する場合に生じることになる全期間のキャッシュ不足額を、当該債務不履行が発生する確率で加重したものを表す。

(2) 信用リスクが当初認識時以降に著しく増大している金融商品：「全期間の予想信用損失」の金額で損失評価引当金を測定する。

全期間の予想信用損失は、当該金融商品の存続期間にわたるすべての生じ得る「債務不履行」事象から生じる「予想信用損失」を表す。当初認識時に、今後12ヶ月以内に生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失（ECL）（12ヶ月のECL）に対して減損評価引当金（コミットメント及び保証の場合は負債性引当金）を計上することが求められる。その後、信用リスクが著しく増大した場合、当該金融商品の予想期間にわたり生じ得るすべての債務不履行事象から生じるECL（全期間のECL）に対して評価引当金（もしくは負債性引当金）を計上することが求められる。

日本では、公正価値が入手可能な金融資産（売買目的有価証券を除く。）について、取得原価又は償却原価で計上される金融資産（貸出金及び債権を除く。）の公正価値が帳簿価額（償却原価）を下回って著しく下落した場合、当該資産の帳簿価額は公正価値まで減額される。また、減損損失の戻入は認められない。

貸出金及び債権については、債務者の財政状態及び経営成績等に応じて債権を３つ（一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等）（金融機関では５つ）に区分し、区分ごとに定められた方法に従い貸倒見積高を算定する。

(7) 金融資産の認識の中止

IFRSでは、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受取る契約上の権利が消滅し、又は、金融資産が譲渡され、かつ、その譲渡が認識の中止の要件を満たす場合、金融資産の認識は中止される。譲渡においては、報告企業は、(a)資産のキャッシュ・フローを受取る契約上の権利を移転すること、又は(b)資産のキャッシュ・フローを受取る契約上の権利を留保するが、そのキャッシュ・フローを第三者に支払う契約上の義務を引受けること（一定の要件を満たす場合）、のいずれかが要求される。譲渡が行わ

れた後、会社は、譲渡した資産の所有に係るリスク及び経済価値がどの程度留保されているかを評価する。実質的にすべてのリスク及び経済価値が留保されている場合は、その資産は引続き財政状態計算書に計上される。実質的にすべてのリスク及び経済価値が移転された場合は、当該資産の認識は中止される。実質的にすべてのリスク及び経済価値が留保も移転もされない場合は、会社はその資産の支配を引続き留保しているかどうかについて評価をする。支配を留保していない場合は、当該資産の認識は中止される。一方、会社が当該資産の支配を留保している場合、継続的関与の程度に応じて、引続きその資産を認識している。

日本では、金融資産の財務構成要素ごとに、支配が他に移転しているかどうかの判断に基づいて、当該金融資産の認識の中止がなされる。

(8) 金融商品の分類変更

IFRSでは、企業は、金融資産の管理に関する事業モデルを変更した場合にのみ、影響を受けるすべての金融資産を分類変更しなければならない。金融資産を分類変更する場合には、企業は分類変更日から将来に向かって分類変更を適用しなければならない。

日本では、売買目的有価証券又はその他有価証券から満期保有目的の債券への分類変更は認められていない。

(9) ヘッジ会計

IFRSでは、IAS第39号に基づき、下記のタイプのヘッジ関係が認められている。

公正価値ヘッジ－公正価値ヘッジにおいては、ヘッジ手段の利得又は損失は純損益に認識されている。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象に関する利得又は損失は純損益に認識され、ヘッジ対象の帳簿価額が調整されている。

キャッシュ・フロー・ヘッジ－デリバティブ金融商品が、認識された資産若しくは負債又は発生の可能性の高い予定取引からのキャッシュ・フローの変動のヘッジとして指定される場合、ヘッジ手段の利得又は損失の有効部分は、その他の包括利益に認識され、また非有効部分は、純損益に認識されている。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジ－在外営業活動体に対する純投資をヘッジしている場合、有効なヘッジと判断されるヘッジ手段から生じる為替換算差額は、その他の包括利益に認識されている。非有効部分については、純損益に認識されている。

IFRS第９号が2018年１月１日から適用となっているが、ヘッジ会計についてIAS第39号を継続適用することも認められている。Crédit Mutuelグループは、現行のIAS第39号の規定を維持することとしている。

日本では、デリバティブ取引について、会計基準により定められたヘッジ会計の要件を満たす場合には、原則として、「繰延ヘッジ会計」（時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法）を適用し、ヘッジ対象である資産又は負債に係る相場変動等を会計基準に基づき損益に反映させることができる場合には、「時価ヘッジ会計」（ヘッジ対象である資産又は負債に係る相場変動等の損益とヘッジ手段に係る損益とを同一の会計期間に認識する方法）を適用できる。

(10) 退職後給付

IFRSでは、改訂IAS第19号に基づき、数理計算上の差異はその他の包括利益で即時認識し、その後の期間において純損益に組み替えることは認められない。また、過去勤務費用は、その全額を純損益で認識する。さらに確定給付負債（資産）の純額に割引率を乗じて利息純額を算定する。

日本では、確定給付退職給付制度について、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する。なお、数理計算上の差異は、原則として各期の発生額について、平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を毎期費用処理する。また、当期に発生した未認識数理計算上の差異は税効果を調整の上、その他の包括利益を通じて純資産の部に計上する。過去勤務費用は、原則として各期の発生額について、平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を毎期費用処理する。また、当期に発生した未認識過去勤務費用は税効果を調整の上、その他の包括利益を通じて純資産の部に計上する。

(11) 有給休暇引当金

IFRSでは、改訂IAS第19号に基づき、有給休暇引当金を計上することが要求されている。

日本においては、該当する規定はない。

(12) リース

IFRSでは、IFRS第16号「リース」に基づき、借手はリースをファイナンス・リース取引とオペレーティング・リース取引に区分せず、単一の使用権モデルに基づいて、原則として、すべてのリースについて使用権資産とリース債務を財政状態計算書で認識（オンバランス）し、以降、使用権資産は減価償却され、リース債務に係る支払利息は実効金利法を用いて損益計算書に認識される。また、使用権資産については、IAS第36号「資産の減損」を適用して、使用権資産が減損しているかどうかを判定する。例外として、一定の短期リース及び少額資産のリースについては、免除規定（オフバランス）を選択できる。

日本では、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い、借手はリースをファイナンス・リース取引とオペレーティング・リース取引に区分する。ファイナンス・リース取引とは、解約不能かつフルペイアウトの要件を満たすものをいい、ファイナンス・リース取引に該当するかどうかについてはその経済的実質に基づいて判断すべきものであるが、解約不能リース期間が、リース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上又は解約不能のリース期間中のリース料総額の現在価値が、リース物件を借手が現金で購入するものと仮定した場合の合理的見積金額の概ね90%以上のいずれかに該当する場合は、ファイナンス・リースと判定され、通常の売買取引に係る方法に準じて、リース物件及びこれに係る債務をリース資産及びリース債務として借手の財務諸表に計上する。ただし、少額（リース契約１件当たりのリース料総額が300万円以下の所有権移転外ファイナンス・リース）又は短期（１年以内）のファイナンス・リースについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うことができる。

また、オペレーティング・リース取引とは、ファイナンス・リース取引以外のリース取引をいう。オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行う。

(13) 無形資産及び有形固定資産の減損

IFRSでは、各報告日において有形固定資産又は無形資産の減損の兆候の有無について評価している。そのような兆候が存在する場合、会社は当該資産の回収可能価額及び減損損失を見積っている。のれんについては、年１回若しくは事象や状況の変化が減損の兆候を示す場合はより頻繁に、減損テストが実施される。無形資産（のれんを除く。）又は有形固定資産に係る減損損失の戻入は、回復の都度、認識されている。ただし、増加した帳簿価額は、減損損失計上前の帳簿価額を超えてはならない。なお、のれんに係る減損損失の戻入は行われない。

日本では、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、資産の減損の兆候が認められ、かつ割引前将来キャッシュ・フローの総額（20年以内の合理的な期間に基づく）が帳簿価額を下回ると見積られる場合において、回収可能価額（正味売却価額と使用価値（継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の金額）と帳簿価額の差額につき減損損失を計上する。減損損失の戻入は認められない。

(14) 引当金の計上基準

IFRSでは、以下の要件すべてを満たす場合に認識しなければならない。

・企業が過去の事象の結果として現在の債務（法的又は推定的）を有している。

・当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高い。
・当該債務の金額について信頼できる見積りができる。
貨幣の時間価値による影響が重要な場合には、引当金額は債務の決済に必要と見込まれる支出の現在価値としなければならない。

日本では、以下のすべてを満たす場合に認識しなければならない。
・ 将来の特定の費用又は損失である。
・ その発生が当期以前の事象に起因する。
・ 発生の可能性が高い。
・ その金額を合理的に見積もることができる。
引当金の割引計算について該当する基準はない。資産除去債務は割引現在価値で算定する。割引率は、貨幣の時間価値を反映した無リスクの税引前の利率である。

(15) コミットメント及び実行手数料
IFRSでは、当初認識時において、ローン・コミットメントが、純損益を通じて公正価値で測定すると指定されている場合（公正価値オプション）、現金又は他の金融商品の引渡し又は発行での純額決済が可能なローン・コミットメントに該当する場合、又は市場金利を下回る金利で貸付金を提供するコミットメントの場合、公正価値で評価される。
上記以外は、IFRS第９号の（当初認識時の）適用範囲から除外されている。ただし、この場合でも、当初認識後はIFRS第９号の減損の要求事項が適用される。
当初認識後は、貸出コミットメントが、公正価値オプションとして指定されている場合、または、現金又は他の金融商品の引渡し又は発行での純額決済が可能なローン・コミットメントに該当する場合には、純損益を通じて公正価値で測定する。
市場金利を下回る金利で貸付金を提供するコミットメントの場合、「IFRS9.5.5の減損の定めに従って算定した損失評価引当金の金額」と「当初認識額からIFRS15の原則に従って収益に認識された累計額を控除した金額」のいずれか大きい額で測定される。
上記以外は、IFRS第９号の減損の要求事項が適用される。

日本では、ローン・コミットメントはオフバランス取引である。当座貸越契約（これに準ずる契約を含む。）及びローン・コミットメントについて、貸手である金融機関等は、その旨及び極度額又は貸出コミットメントの額から借手の実行残高を差し引いた額を注記する。
コミットメント及び実行手数料は、発生主義に基づき、当期に対応する部分を収益として認識する。

(16) 収益認識
IFRSでは、IFRS 第15号「顧客との契約から生じる収益」に基づき、その中心となる原則を「約束した財又はサービスの顧客への移転を、当該財又はサービスと交換で企業が権利を得ると見込んでいる対価を反映する金額で描写するように収益を認識しなければならない」と定めた上で、収益認識を以下の５つのステップに分けている。
・ステップ１：顧客との契約を識別する
・ステップ２：契約における履行義務を識別する
・ステップ３：取引価格を算定する
・ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する
・ステップ５：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

日本では、2018年３月30日、企業会計基準委員会が「収益認識に関する会計基準」等を公表した。当該基準は、IFRSに基づく収益認識基準と大部分において類似している。本会計基準は、2021年４月１日以後開始する事業年度から適用され、2018年４月１日以後開始する事業年度から早期適用も認められている。これ以前には、出荷基準、検収基準等の収益認識基準はあったが、IFRSのような包括的な規定はなかった。

ｂ．日本とフランスとの単体の会計原則の相違（フランスの単体の会計原則に係るもの）

添付の個別財務諸表は、フランスの金融機関が適用している会計原則に従って作成されている。これらは日本の会計原則とは、いくつかの点で異なる。直近期の財務諸表に関する主な相違点は以下のとおりである。

(1) 資産の減損

フランスの会計原則では、貸出金及び債権に関して、不良貸出金は、借手がコミットメントの一部又はすべてを遵守しないリスクがあると銀行が考えているような貸出金として定義される。これは、(a) 1回又はそれ以上の割賦返済の不履行期間が３ヵ月（不動産貸出金に対する貸出金は６ヵ月、及び地方自治体に対する貸出金は９ヵ月）超のあらゆる貸出金や、(b)法的手続が既に開始されている貸出金が該当する。特定の貸出金が不良貸出金に分類された場合、当該貸出金の債務者に対するその他のあらゆる貸出金及びコミットメントは、自動的に同じ分類となる。当行は、これらの不良貸出金について、貸出金の合計額と、実現する見込みの（元本、利息、及び他の保全手段による）将来キャッシュ・インフローの現在価値（固定利付貸出金の場合は当初実効金利に等しい割引率で、また変動利付貸出金の場合は直近の約定金利に等しい割引率でそれぞれ算出される）の差額に相当する金額で減損を認識する。ここで述べた保全手段は、資産に設定されている抵当権及び質権や、貸出金勘定で生じる貸倒リスクをヘッジするため当行が契約しているクレジット・デリバティブを含む。

フランスの会計原則では、償却可能な固定資産については、決算日時点で潜在的な減損の兆候がないかどうかを確認するため、減損テストを行う。非償却資産については、毎年減損テストが行われる。減損の兆候がある場合には、新たな回収可能額と帳簿価額を比較する。資産の減損が発見された場合、減損損失が損益計算書で認識される。この損失は、見積回収可能額に変更があった場合、あるいは減損の兆候がなくなった場合に戻し入れが行われる。

フランスの会計原則に基づく資産の使用価値は、日本の会計原則における割引後将来キャッシュ・フローと類似している。また、資産の公正価値の最善の証拠は、ⅰ)拘束力のある販売契約における価格、ⅱ)市場価格、ⅲ)決算日現在、取引の知識がある自発的な当事者の間で独立第三者間取引条件による資産の売却から得られる金額について、事業体が入手することのできる最善の情報とされている。一度認識された減損損失は、その後当該資産（のれんを除く）の減損の理由が存在しなくなったか回収可能額が増加した場合には、戻し入れられる。

日本の会計原則では、固定資産の減損に関する会計基準として、「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されている。当該基準では、長期性資産の割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合に、当該帳簿価額と回収可能価額の差額が減損損失として計上される。減損損失の戻し入れは禁止されている。

(2) 有価証券

フランスの会計原則では、「有価証券」という用語は、（ⅰ）銀行間市場で取引される有価証券、（ⅱ）財務省証券や譲渡性預金、（ⅲ）債券及びその他の固定利付証券(固定金利であるか変動金利であるかを問わない)、並びに（ⅳ）株式及びその他の変動利付証券を意味する。

CRC規則第2005-01号の適用により、有価証券は以下のとおり分類される。

(ⅰ)「トレーディング勘定の有価証券」

このカテゴリーには、短期間で売却するか買戻すことを目的に売買する有価証券や、マーケット・メイキング業務の結果として保有している有価証券が含まれる。これらの有価証券は、活発な市場で取引可能であり、かつ市場価格が正常な競争環境で定期的に行われる実際の取引の価格を反映している場合、市場価格で評価される。これら有価証券の市場価格の変動は、損益計算書及び貸借対照表に認識される。

(ⅱ)「売却可能有価証券」

このカテゴリーには、その他のカテゴリーのいずれにも分類されない有価証券が含まれる。株式、債券及びその他の固定利付証券は、取得原価(未収利息を除く)と、推定市場価値(通常、株式市場価格に基づき決定される)のうちいずれか低い方の金額で評価される。

(ⅲ)「中期的に売却可能な持分証券」は、長期的な利益獲得を念頭においた発行体の事業開発への投資ではなく、中期的な利益獲得を念頭に置いたポートフォリオ管理を目的とする投資で構成される。これらの有価証券は、取得原価と公正価値との低価法で銘柄ごとに計上される。

(iv)「満期保有目的負債証券」は、既定の満期がある固定利付証券(主に債券、銀行間市場で取引される有価証券、財務省証券やその他譲渡性預金)のうち、満期まで保有するという当行の意思があるものに関連している。これらの有価証券の取得原価と償還価格の差額は、利息法を用いて損益計算書に認識される。貸借対照表では、当該証券の残存期間にわたり、当該証券の帳簿価額がその償還価額まで償却される。

(ⅴ)「長期投資目的で保有される持分証券」は、当行が、発行体の経営に積極的に参加することではなく、発行体と特別な関係を築くことにより長期的な事業関係の構築を促進することを意図しながら、長期的視点で十分な利益を獲得することを目的に長期保有する意図を持っているような株式及び関連商品である。この種の有価証券は、取得原価と公正価値との低価法で銘柄ごとに計上される。

(vi)「子会社及び関連会社への投資」は、当行が経営に対する重要な影響力を持っている関連会社に対する投資や、当行の事業開発上戦略的意図を持った投資を含む。当該影響力は、当行が少なくとも10%の所有持分を保有している場合に存在するものとみなされる。この種の有価証券は、取得原価と公正価値との低価法で銘柄ごとに計上される。

クレジットイベントが発生した場合、「売却可能」又は「満期保有目的」のポートフォリオ内で保有する固定利付証券は、不良貸出金及びコミットメントに適用される基準と同じ基準に基づき、不良債権に分類される。取引先リスクにさらされている有価証券が不良債権に分類され、関連引当金の額を個別に特定できる場合、対応する費用は「リスク費用」に含まれる。

日本の会計原則では、有価証券は経営者の保有目的及びその能力により以下のように分類及び会計処理される。

(1) 売買目的有価証券

短期間の価格変動により利益を得ることを目的として保有される。時価で計上され、評価差額は当期の損益として計上される。

(2) 満期保有目的の債券

満期まで保有する積極的な意思とその能力に基づいて、満期までの保有が見込まれる債券。取得原価又は償却原価で測定される。

(3) その他有価証券

上記のいずれにも分類されない有価証券。時価で計上され、評価差額は、税効果を調整の上、純資産の部に計上される。

その他有価証券で市場価格のないものについては取得原価で計上される。

著しい時価の下落が生じた場合には、有価証券の帳簿価額は時価まで減額され、かかる評価差額は当期の損失として処理される。

なお、企業会計基準委員会は、2019年７月４日に企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」等を公表し、当該基準により、これまで時価を把握することが極めて困難であるとして、取得原価又は償却原価をもって貸借対照表価額としていた有価証券のうち、市場価格のない株式等に含まれないものについては、時価をもって貸借対照表価額とすることとなる。本会計基準は、2021年４月１日以後開始する事業年度の期首から適用され、2020年３月31日以後終了する事業年度における年度末からの早期適用も認められている。

(3) 自己株式

フランスの会計原則では、自己株式は資産として計上され、必要に応じて引当金の設定対象となる。従業員割当を目的として取得された自己株式は、市場価格に基づく減損の対象とはならない。

当行が保有する自己株式は、以下のように分類及び評価される。

- マーケット・メイキング契約に基づき購入した自己株式、又は指数裁定取引に関連して取得した自己株式は、「トレーディング勘定の有価証券」に市場価格で計上される。
- 従業員への割当用に保有している自己株式は、取得原価と市場価格との低価法で「売却可能有価証券」に計上される。自己株式の取得原価と当行の従業員向けのオプション行使価格の差額について減損が適宜認識される（株式報酬には差額なし）。自己株式のうち、当行の子会社の従業員に付与する部分は、権利確定期間にわたって、当該子会社に対して費用請求を行う。2008年12月30日付のCRC規則第2008-17号に基づき、当行は、従業員への割当用に保有している自己株式を、CRC規則第2008-15号に定められているストック・オプション及び株式報酬に関する手続に従って評価する会計処理方法に変更した。CRC規則第2008-15号に基づく場合、当該自

己株式について減損は認識されないが、当該株式を取得する従業員が提供した役務に基づく引当金が当該株式について設定される。当行は、CRC規則第2008-15号と第2008-17号を遡及適用していない。

- 消却予定の自己株式、又は上記理由のいずれかを根拠に保有していない自己株式は、長期投資に含まれる。消却予定の自己株式は取得原価で表示され、その他はすべて取得原価と公正価値との低価法で表示される。

日本の会計原則では、自己株式は取得原価により、純資産の部の株主資本の末尾に自己株式として一括して控除する形式で表示される。

(4) 年金その他の退職後給付

フランスの会計原則では、法定財務諸表上に年金及びその他の退職後給付を認識することは義務付けられていない。しかし、2000年７月６日に公表されたCNC緊急委員会意見書2000-A及びプランコンタブルジェネラル第335-1条の適用により、退職後給付を法定財務諸表上に認識することを選択することができる。年金その他の退職後給付に関する当行の会計方針は、親会社の財務諸表に対する注記の注１で詳述されている。

日本の会計原則では、個別財務諸表と連結財務諸表の両方において退職後給付の認識が義務付けられている。

(5) 損失又は費用に関する引当金

フランスの会計原則では、銀行取引と無関係な項目に対する当該引当金は、以下の場合に限り計上できる。

- 当行が期末日において第三者に対する債務を有している場合
- 第三者へ経済的便益を提供しなければならない可能性が高い場合
- 提供した経済的便益の見返りとして同等の経済的便益を当該第三者から得られる見込みがない場合

日本の会計原則では、将来の特定の費用又は損失であって、その発生が当期以前の事象に起因し、発生の可能性が高く、その金額を合理的に見積もることができる場合に、当期の負担に属する金額を当期の費用又は損失として引当金に繰り入れる。

(6) 法人所得税の会計処理

フランスの会計原則では、繰延税金資産及び負債の計上は選択可能であるが、当期税金は認識する必要がある。当行は個別財務書類では、繰延税金資産及び負債の計上の選択はしていない。

日本の会計原則では、税金費用は税引前利益に基づいて計上され、個別財務諸表と連結財務諸表の両方において繰延税金資産及び負債の計上が行われる。

第７【外国為替相場の推移】

BFCM及びBFCMグループの財務書類の表示に用いられた通貨（ユーロ）と本邦通貨との間の為替相場は、国内において時事に関する事項を掲載する２つ以上の日刊新聞紙に最近５年間の事業年度において掲載されているため、記載を省略する。

第８【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

該当事項なし。

第９【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当行の発行する有価証券は金融商品取引法第24条第１項第１号及び第２号に該当しないため、該当事項はない。

２【その他の参考情報】

BFCMは、当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日の間において、金融商品取引法第25条第１項各号に掲げる下記の書類を関東財務局長に提出している。

提出書類	提出年月日
有価証券報告書	2021年６月29日
半期報告書	2021年９月29日
訂正半期報告書 （2021年９月29日に提出した半期報告書の訂正報告書）	2021年10月１日
訂正発行登録書（募集）	2021年10月１日
訂正発行登録書（売出し）	2021年10月１日
訂正有価証券報告書 （2021年６月29日に提出した有価証券報告書の訂正報告書）	2021年10月11日
訂正発行登録書（募集）	2021年10月11日
訂正発行登録書（売出し）	2021年10月11日
発行登録追補書類（募集）	2021年10月14日

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

第１【保証会社情報】

該当事項なし。

第２【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし。

第３【指数等の情報】

該当事項なし。

連結財務書類に対する法定監査人の監査報告書（訳文）

これは、フランス語で発行された報告書の日本語への意訳であり、日本語圏の読者の便宜だけを目的に提供されるものである。
本報告書は、例えば、法定監査人の任命についての情報など、欧州規則又はフランス法により特別に求められる情報を含んでいる。
本報告書は、フランス法及びフランスで適用される専門的監査基準と併せて読み、またそれらに従って解釈されるものとする。

2021年12月31日終了年度

フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）の株主総会御中

株主総会御中

監査意見

貴社株主総会より受託した職務の遂行により、私どもは添付のフランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）の2021年12月31日終了事業年度の連結財務書類について監査を行った。

私どもは、当年度の連結財務書類が、欧州連合が採択したIFRSに準拠して、正確かつ誠実であり、当年度の経営成績並びに連結範囲に含まれる個人及び事業体で構成されるグループの事業年度末現在の財政状態について真実かつ公正な概観を表示しているものと認める。

監査意見の根拠

監査の実施

私どもは、フランスで適用される職業的専門家としての基準に準拠して監査を実施した。私どもは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

これらの基準における私どもの責任は、本報告書の「連結財務書類監査における法定監査人の責任」の項に記載されている。

独立性

私どもは、2021年１月１日より本報告書発行日までの間、フランス商法及び法定監査人の倫理規程で定められている独立性に関する規則に準拠して監査を実施しており、特に、EU規則第537/2014号第５条第１項により禁止されている業務は一切提供していない。

評価の正当性－監査上の主要な検討事項

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関連する世界的な危機によって、当事業年度の財務書類の作成及び監査において、特別な状況が生じている。今回の危機、及び公衆衛生上の緊急事態における例外的な措置により、企業には、特に活動と資金調達への様々な影響がもたらされており、また将来の見通しに関する不確実性も高まっている。このうち、出張の制限やリモートワークなどいくつかの措置は、企業の内部組織や監査の実施方法にも影響をもたらした。

こうした複雑で変化しつつある状況において、評価の正当性に関するフランス商法第L.823-9条及び第R.823-7条の規定に従い、連結財務書類監査において、私どもが職業的専門家として特に重要であると判断した、重要な虚偽表示のリスクに関連する監査上の主要な検討事項、及びこれらのリスクに対する私どもの対応について報告する。

このようにして実施した評価は、連結財務書類全体の監査の一環として実施されたものであり、上記に表明した私どもの意見を形成している。当連結財務書類の個別の項目に対する意見は表明しない。

顧客への貸出金ポートフォリオに関する信用リスク及び減損評価

特定されたリスク	監査上の対応

BFCMグループの銀行は、その事業に固有の信用リスクにさらされている。

この点において、また連結財務書類の注記1に記載されているとおり、貴社グループはIFRS第９号のモデルに基づいて減損を認識している。

- 格付の引下げがない正常債権（ステージ１）及び格付が引下げられた正常債権（ステージ２）に対する引当金は、金融資産の当初認識以降に、それぞれ12ヶ月間の予想信用損失及び全期間の予想信用損失に基づいて認識される。
- 不良債権（ステージ３）については、減損額は、帳簿価額と、担保又はその他の保証を考慮しつつ当初の貸出金の金利で現在価値に割り引いた見積将来キャッシュ・フローとの差額に等しい。

IFRS第９号で定められた異なるステージにおける残高の分類及び顧客への貸出金ポートフォリオの予想信用損失又は実際の信用損失の測定において、特にCOVID-19のパンデミックに関連する危機及びその経済的影響の長期化との関連で、とりわけ以下に関して、BFCMグループによるより広範な判断の行使及び仮定の検討が必要とされる。

- 残高をステージ１及び２又はリスクあり（ステージ３）に分類するための、信用リスクの著しい増大の評価手法の決定（特に事業セグメントにより異なる）。
- 特に経営者が最も影響を受けやすいとみなすセグメントにおける、導入されたサポート・メカニズムを考慮したステージごとの予想信用損失額の見積り。

連結財務書類の注記10cに記載されているとおり、2021年12月31日現在の顧客への貸出金残高総額は294,206百万ユーロで、減損合計は7,724百万ユーロであった。

信用リスクの評価及び顧客への貸出金（ステージ１から３）に係る減損の決定における判断の重要性を踏まえ、私どもは、顧客への貸出金残高のIFRS第９号に基づく異なる区分への分類、及び減損認識額の評価が監査上の主要な検討事項であると判断した。

ステージ1及び2に分類された残高に関して、以下の作業を実施した。

- クリティカル・レビュー時に、経営者が定めた減損モデル及び手法のオプションについて、クレディ・ミュチュエル・グループの法定監査人が実施した作業の結論の確認。この作業で特に対象とするものは以下である。
  - 異なるステージ間の債権を分類し、予想信用損失額を評価するために導入したシステムのレビュー。
  - 予想信用損失の算定のための様々なパラメータ及びモデルに使用した手法や測定方法の確認。
  - 経営者が、評価調整額を算定するために使用する様々なマクロ経済シナリオにおいてCOVID-19危機及び関連する金融情報をどのように考慮しているかの分析。
  - 公衆衛生上の危機の影響を受けやすいとみられる事業セグメントの特定に関する経営者の作業及び所見のレビュー、並びにこれらのセグメントの残高をステージ別に分類し予想信用損失を見積るために用いた主要な仮定の検証。
  - 予想信用損失を算定するために使用するデータの品質に係るテスト及び情報システムの確認。
- 区分（ステージ１及び２）ごとの残高の正確な分類に関連したデータ分析作業の実施。
- 予想損失の算定に用いたITツールから抽出されたデータと勘定との間で実施した照合の検証。
- 事業体のサンプルについて、ステージごとのポートフォリオ及び減損レベルの2020年12月31日から2021年12月31日の間の変動を分析することによる、全体的な整合性の評価。

ステージ３に分類される残高について、COVID-19に関連する危機の長期化の状況において、デフォルト・リスクのある貸出金及び債権を特定するために貴社グループが導入したプロセス、並びに関連する減損の見積りプロセスを評価し、統制をテストした。私どもの作業には以下の検証が含まれる。

- 貸出金のサンプルについて、ステージ３への分類の適用。

	・ 使用されるデータの品質を保証するシステム（外部のITスペシャリストを利用）。 ・ ステージ３の債権のモニタリング及び関連する減損の認識を担当する特別委員会による結論を考慮した、信用リスクのモニタリング・プロセス。 ・ コーポレートバンクの貸出金ファイルのサンプルについて、個々の減損の評価に使用された主要な仮定、及び該当する場合は、COVID-19危機の影響及び格付け又は保証のサポート・メカニズムを考慮した信用格付け書類の確認。 ・ 主な指標の一定期間にわたる変動：残高合計に対するステージ３の残高比率及び減損によるステージ３残高のカバー率。指標が平均値と異なるたびに、私どもは、観察された差異を分析した。 最後に、私どもは、リスク費用の変動を合理的に説明し、連結財務書類に対する注記に表示されている情報が適切であることを確認した。

レベル2及びレベル3の公正価値に分類される複雑な金融商品の評価

特定されたリスク	監査上の対応
自己勘定取引、資金取引及び顧客に提供するサービスの一環として、貴社グループは売買目的で金融商品を保有している。 これらの商品は、連結財務書類に対する注記2.1.5に記載されているとおり、公正価値で認識される金融資産又は金融負債である。期末日の財政状態計算書におけるこれらの金融商品の再評価に係る損益は純損益で認識される。 私どもの意見では、レベル２及びレベル３の公正価値に分類される複雑な金融商品の評価は、特に以下に関連して判断の行使が求められることから、連結財務書類において重要な虚偽表示のリスクが含まれるため、監査上の主要な検討事項とした。 ・ 観察不能な市場評価インプットの決定と、金融資産及び金融負債の公正価値ヒエラルキーによる金融商品の分類。 ・ 内部評価モデルの使用。 ・ カウンターパーティー・リスク又は流動性リスクなどのリスクを考慮に入れるための主な評価調整の見積り。	私どもは、複雑な金融商品を識別及び測定するために、貴社グループが整備した、特に以下のプロセス及び内部統制を検証した。 ・ 評価モデル及び評価額調整のガバナンス。 ・ これらの取引で計上された業績の独立した説明及び検証。 ・ レベル２及び３に分類された複雑な金融商品の評価に必要なインプットの入手に関連する内部統制。 私どもの監査チームには、複雑な金融商品の評価の専門家が含まれていた。これらの専門家の支援を受けて、私どもは以下も実施した。 ・ 複雑な金融商品のサンプルについての独自の評価検証手続。 ・ 金融商品に対して行われた主な評価調整を特定し検証するための内部プロセス及びその経時的なトレンドの分析。私どもの分析では、市場価格調整及び評価調整について採用している方法論、及び認識した調整を統制するために整備されているガバナンス・メカニズムについて検証した。 ・ これまで用いられてきた評価の整合性を評価するために、証拠金請求における主な相違点を検討した。 ・ 私どもは、連結財務書類に対する注記８「公正価値の帳簿価額で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキー」に記載されている公正価値ヒエラルキーに使用される判定基準を分析した。

プライベート・エクイティ部門のレベル３金融商品の測定

特定されたリスク	監査上の対応
プライベート・エクイティ子会社を通じて、貴社グループは、純損益を通じて公正価値で認識される投資を保有している。 これらの商品は、当初認識時及びその後の処分日まで、公正価値で認識される。公正価値の変動は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」として損益計算書に計上される。 活発な市場で取引されている金融商品の場合、公正価値は相場価格である。活発な市場での公表価格がない金融商品の公正価値を見積もるために、貴社グループは、連結財務書類に対する注記2.1.9「会計原則及び会計方針」の「金融商品の公正価値の決定」の項に記載されているように、具体的に観察不能なデータに基づいた「時価評価モデル」アプローチを適用している。 非上場の金融商品の公正価値を決定する際には判断が伴い、特にCOVID-19に関連する危機の状況が変化している状況において、モデリングが複雑になることを考慮して、私どもは、レベル３で認識されるプライベート・エクイティ部門の持分投資の評価が監査上の主要な検討事項にあたると判断した。	私どもは、レベル３で認識されるプライベート・エクイティ部門の持分投資の評価のために、貴社グループが整備したプロセス及び内部統制をレビューした。 サンプリングに基づいた評価及びモデリングにより実施した作業の内容は、以下のとおりであった。 ・ 時価評価モデルアプローチに基づき評価された投資について、貴社グループが使用した評価方法と観察不能な評価データの分析、並びに評価に使用したデータに組み込まれたCOVID-19危機の状況の評価。 ・ 並びに、該当する場合には、貴社グループが使用する評価が、直近の取引で観察された価格と同等かの検証。

のれんの評価

特定されたリスク	監査上の対応
貴社グループは海外の成長事業を引き継ぎ、その結果のれんを認識した。2021年12月31日現在、こののれんの純額は3,098百万ユーロであり、連結財務書類に対する注記19に示されるように完全連結子会社の財政状態計算書の個別の勘定科目に表示されている。 連結財務書類に対する注記1.8に記載のとおり、のれんは帳簿価額と取得した事業体の資産及び負債の公正価値の差額に相当する。 のれんは資金生成単位に割り当てられ、年に１回以上又は減損の兆候がある場合は常に、減損テストが行われる。回収可能価額が帳簿価額を下回ると、減損が認識される。連結財務書類に対する注記19に示されているとおり、回収可能価額は次の２つの方法で計算される。 ・ 売却費用控除後公正価値（類似の取引に係る評価レシオ又は類似業務を有する企業についてアナリストが選択した市場パラメータの観察に基づく） ・ 使用価値（将来予想キャッシュ･フローを現在価値に割り引いた値に基づく） 使用価値に関しては、まず経営者が設定した中期事業計画に基づき、次いで長期成長率に従った期間を定めない予想キャッシュ・フローに基づいて、キャッシュ･フローが算出される。 私どもは、以下の理由により、のれんの評価が監査上の主要な検討事項を構成すると考えた。 ・ 貴社グループの連結財政状態計算書における金額的重要性 ・ 回収可能価額の算定方法、また使用価値の場合は、関連する会社の将来業績に関する仮定及び予想キャッシュ・フローに適用される割引率を選択する際に経営者が用いる重要な判断	貴社グループが決定した回収可能価額を検証するために、私どもの評価及びモデリングの専門家が実施した作業は具体的に以下のとおりであった。 ・ 使用された方法の分析 ・ 利用可能な市場データとの比較による、主要パラメータ及び使用された仮定の評価 使用価値の方法に関して、私どもは以下も実施した。 ・ 予想キャッシュ・フローが決定された事業計画のレビュー ・ のれんのサンプリングに関して貴社グループが決定した使用価値の再計算 ・ 連結財務書類に対する注記19に表示されている使用価値の評価に利用可能な感応度テストの検証

借手の保険契約及び有形の自動車保険金請求の準備金に関する数理的準備金の評価

特定されたリスク	監査上の対応
保険会社の保険契約により生み出される負債に適用される会計原則及び評価規則は、連結財務書類に対する注記2.2.3「保険事業－非金融負債」に示されるIFRS第４号のものである。 2021年12月31日現在、保険契約の技術的引当金は、連結財務書類に対する注記13b「保険事業の契約に関連する負債」に記載されているとおり、10,052百万ユーロであった。 これらの負債のうち、保険契約借入の借手にかかる数理的引当金は、生命保険契約の償還価値に対応しており、損害保険契約に対する請求(有形の自動車保険請求)に係る引当金は、未収保険料(翌年度分)及び未払保険金に対応している。 これらの引当金の評価は、経営者に専門的判断を用いることを要求する保険数理上の方法を採用している。 評価における判断の重要性を踏まえて、私どもは、保険契約借入及び有形の自動車保険金請求の準備金に関する数理的準備金が監査上の主要な検討事項であると判断した。	上記で概説した特定の引当金に関して、保険数理の専門家の支援を得て行われた作業には、主に以下のものが含まれる。 ・ 引当金に関して選択された評価方法と契約条件の間の整合性の分析 ・ 被保険リスクと適用される規制（割引率、規制表など）に関して使用された計算上の仮定の関連性の分析 ・ 使用した保険数理計算式の検証 ・ 発生しているもののまだ計上されていない請求に対する準備金のレベルの分析 ・ ACMによって計算された引当てのレベルを評価するための有形の自動車保険金請求のファイルのレビュー

特定の検証

フランスで適用される職業的専門家としての基準に準拠して、私どもは、取締役会の経営者報告書において表示されている貴社グループに関する情報について、法律及び規制上の定めにより必要とされる特定の検証も実施した。

それらの正確性についても連結財務書類との整合性についても、私どもが報告すべき事項はない。

その他の法律上及び規制上要求される検証又は情報

年次財務報告書に含まれる連結財務書類の表示フォーマット

単一の欧州電子報告フォーマットに従って提出される年次財務書類及び連結財務書類に関する法定監査人のデュー・ディリジェンスに関する専門職業基準に従い、私どもは、最高経営責任者の責任において作成された、フランス通貨金融法典の第L.451-1-2条第I項に規定されている年次財務報告書に含めることを求めている連結財務書類の表示における、2018年12月17日付欧州委任規則第2019/815号に定義されたフォーマットへ準拠しているかどうかも確認した。連結財務書類に関する私どもの手続には、これらの財務書類のマークアップが上記の規則に規定されたフォーマットに準拠していることの検証が含まれている。

私どもの作業に基づいて、私どもは、年次財務報告書に含めるための連結財務書類の表示が全ての重要な点において単一の欧州電子報告のフォーマットに準拠していると判断する。

貴社がAMFに提出する年次財務報告書に含める連結財務書類が、私どもが行った作業の対象であるものと一致していることを確認することは、私どもの責任ではない。

法定監査人の任命

プライスウォーターハウスクーパース フランス及びアーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルは、それぞれ2016年５月11日及び1992年９月29日開催の貴社株主総会でフランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）の法定監査人に任命された。

2021年12月31日現在、プライスウォーターハウスクーパース フランスの在任期間は連続６年目であり、アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルの在任期間は30年目であった。

連結財務書類に対する経営者及びコーポレート・ガバナンス責任者の責任

経営者の責任は、欧州連合が採択したIFRSに準拠して真実かつ公正な概観を示す連結財務書類を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務書類を作成するために必要と認められる内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務書類を作成するに当たり、経営者は、会社の継続企業としての存続能力を評価し、該当する場合には、継続企業に関する必要情報を開示し、会社の清算又は事業の中止が見込まれる場合を除いて、継続企業を前提とした会計基準を適用する責任がある。

当連結財務書類は、既に取締役会の承認を受けている。

連結財務書類監査における法定監査人の責任

私どもの責任は、連結財務書類に関して監査報告書を作成することである。私どもの目的は、全体としての連結財務書類に重要な虚偽表示がないことについて合理的な保証を得ることである。合理的な保証とは、高い水準の保証に相当するものであるが、職業的専門家としての基準に従って実施された監査が重要な虚偽表示全てを体系的に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務書類の利用者の経済的意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合には、重要性があると判断される。

フランス商法第L.823-10-1条に規定されているように、財務書類の証明を行う私どもの使命には、貴社経営者の適性や質の保証は含まれていない。

法定監査人は、フランスで適用される職業的専門家としての基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行う。

さらに：

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示が連結財務書類に含まれているリスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。さらに、意見表明のため十分かつ合理的な基礎と考えられる情報を入手する。不正には共謀、文書の偽造、意図的な除外、虚偽の陳述又は内部統制の無効化が伴う可能性があるため、不正による重要な虚偽表示を発見できないリスクは、誤謬による重要な虚偽表示を発見できないリスクよりも高い。**
- **財務書類監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、状況に応じた適切な監査手続を決定するために、監査に関連する内部統制を理解する。**
- **経営者が適用した会計処理方法及び経営者によって行われた会計上の見積り、並びに連結財務書類で提供された関連する情報の妥当性を検討する。**
- **経営者が継続企業を前提として会計方針を適用することが適切であるかどうか、また、入手した項目に基づき、会社の継続企業としての存続能力に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか評価する。この評価は、報告書日までに入手した項目に基づいているが、将来の状況や事象により、事業の継続性に疑義が生じる可能性がある。重要な不確実性が存在すると法定監査人が結論を出した場合、この不確実性に関して連結財務書類で提供される注記事項に対し監**

査報告書上、追加情報として注意を喚起する。かかる注記事項が開示されていないか適切でない場合、限定意見を表明するか、又は不適正意見を表明する。

- **法定監査人は全体としての連結財務書類の表示を評価し、連結財務書類が基礎となる取引や会計事象を真実かつ公正な概観を提示しているかどうかを評価する。**
- **連結財務書類に対する意見を表明するために、連結の範囲に含まれる個人事業体又は事業体の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。法定監査人は、連結財務書類の監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。また、当該財務書類に対して表明した監査意見について単独で責任を負う。**

ヌイイ-シュル-セーヌ及びパリ-ラ デファンス、2022年4月11日

法定監査人

プライスウォーターハウスクーパース フランス	**アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル**
Laurent Tavernier	Hassan Baaj

連結財務書類に対する法定監査人の監査報告書（訳文）

これは、フランス語で発行された報告書の日本語への意訳であり、日本語圏の読者の便宜だけを目的に提供されるものである。
本報告書は、例えば、法定監査人の任命についての情報など、欧州規則又はフランス法により特別に求められる情報を含んでいる。
本報告書は、フランス法及びフランスで適用される専門的監査基準と併せて読み、またそれらに従って解釈されるものとする。

2020年12月31日終了年度

フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）の株主総会御中

監査意見

貴社株主総会より受託した職務の遂行により、私どもはフランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）の2020年12月31日終了事業年度の連結財務書類の監査を行った。

私どもは、当年度連結財務書類は、欧州連合が採択したIFRSに準拠して、正確かつ誠実であり、当年度の経営成績並びに連結範囲に含まれる個人及び事業体で構成されるグループの事業年度末の財政状態について真実かつ公正な概観を表しているものと認める。

意見の根拠

会計基準

私どもは、フランスで適用される専門職業基準に準拠して監査を実施した。私どもは、入手した監査証拠は監査意見の根拠とするに十分かつ適切であると評価している。

これらの基準に従った私どもの責任は、本報告書の「連結財務書類の監査に関する法定監査人の責任」の項に詳述されている。

独立性

私どもは、2020年１月１日より本報告書発行日までの間、商法及び法定監査人の倫理規程で定められている独立性に関する規則に準拠して監査を実施しており、特に、EU規則第537/2014号第５条第１項により禁止されている業務は一切提供していない。

評価の正当性－監査上の主要な検討事項

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関連する世界的な危機によって、当事業年度の財務書類の作成及び監査において、特別な状況が生じている。今回の危機、及び公衆衛生上の緊急事態における例外的な措置により、企業には、特に活動と資金調達への様々な影響がもたらされており、また将来の見通しに関する不確実性も高まっている。このうち、出張の制限やリモートワークなどの一部の措置は、企業の内部組織や監査の実施方法にも影響をもたらした。

こうした複雑で変化しつつある状況において、評価の正当性に関するフランス商法第L.823-9条及び第R.823-7条の規定に従い、私どもの職業的専門家としての判断に基づいて、連結財務書類の監査において最も重要であった、重要な虚偽表示のリスクに関連する監査上の主要な検討事項、及びこれらのリスクに対する私どもの対応について報告する。

このようにして実施した評価は、連結財務書類全体の監査の一環として実施されたものであり、上記に表明した私どもの意見を形成している。当連結財務書類の個別の項目に対する意見は表明しない。

COVID-19危機による顧客への貸出金ポートフォリオに関する信用リスク及び減損評価

特定されたリスク	私どもの対応

BFCMグループの銀行は、その事業に固有の信用リスクにさらされている。

この点において、また連結財務書類の注記１に記載されているとおり、貴社グループはIFRS第９号のモデルに基づいて減損を認識している。

- 格付の引下げがない正常債権（ステージ１）及び格付が引下げられた正常債権（ステージ２）に対する引当金は、金融資産の当初認識以降に、それぞれ12ヶ月間の予想信用損失及び全期間の予想信用損失に基づいて認識される。
- 不良債権（ステージ３）については、減損額は、帳簿価額と、担保又はその他の保証を考慮しつつ当初の貸出金の金利で現在価値に割り引いた見積将来キャッシュ・フローとの差額に等しい。

COVID-19の公衆衛生上の危機及びそれによる経済への影響は、事業セグメントにより異なるが、借手、企業及び個人の返済能力に影響を及ぼしている。

こうした不透明な状況においては、IFRS第９号で定められた異なるステージにおける残高の分類及び顧客への貸出金ポートフォリオの予想信用損失の測定において、特に以下に関して、BFCMグループによるより広範な判断の行使及び仮定の検討が必要とされる。

- 残高をステージ１及び２又はリスクあり（ステージ３）に分類するための、信用リスクの著しい増大の評価手法の決定（特に事業セグメントにより異なる）。
- 特に経営者が最も影響を受けやすいとみなすセグメントにおける、導入されたサポート・メカニズムを考慮したステージごとの予想損失額の見積り。

連結財務書類の注記10cに記載されているとおり、2020年12月31日現在の顧客への貸出金残高総額は278,953百万ユーロで、減損合計は8,117百万ユーロであった。

信用リスクの評価及び顧客への貸出金（ステージ１から３）に係る減損の決定における判断の重要性を踏まえ、私どもは、顧客への貸出金残高のIFRS第９号に基づく異なる区分への分類、及び減損認識額の評価が監査上の主要な検討事項であると判断した。

ステージ１及び２に分類された残高に関して、以下の作業を実施した。

- クリティカル・レビュー時に、経営者が定めた減損モデル及び手法のオプションについて、クレディ・ミュチュエル・グループの法定監査人が実施した作業の結論の確認。
  この作業で特に対象とするものは以下である。
  - 使用された見積もりが、IFRS第９号及び連結財務書類の注記に記載された原則に基づく方法によるものかを評価するために、異なるステージ間の債権を分類し、予想信用損失額を評価するために導入したシステムのレビュー。
  - 予想信用損失の算定のための様々なパラメータ及びモデルに使用した手法や測定方法の確認。
  - 経営者が、評価調整額を算定するために使用する様々なマクロ経済シナリオにおいてCOVID-19危機及び関連する金融情報をどのように考慮しているかの分析。
  - 予想信用損失を算定するために使用するデータの品質に係るテスト及び情報システムの確認。
- 公衆衛生上の危機の影響を受けやすいとみられる事業セグメントの特定を担当するワーキング・グループによる結論、及びこれらのセグメントの残高をステージ別に分類し予想信用損失を見積るために用いた主要な仮定の検証。
- 区分（ステージ１及び２）ごとの残高の正確な分類に関連したデータ分析作業の実施。
- 予想損失の算定に用いたITツールから抽出されたデータと勘定との間で実施した照合の検証。
- 事業体のサンプルについて、ステージごとのポートフォリオ及び減損レベルの2019年12月31日から2020年12月31日の間の変動を分析することによる、全体的な整合性の評価。

ステージ３に分類される残高について、COVID-19危機の状況において、デフォルト・リスクのある貸出金及び債権を特定するために貴社グループが導入したプロセス、並びに関連する減損の見積りプロセスを評価し、統制をテストした。私どもの作業には以下の検証が含まれる。

- 貸出金のサンプルについて、ステージ３への分類の適用。

	・ 使用されるデータの品質を保証するシステム（外部のITスペシャリストを利用）。 ・ ステージ３の債権のモニタリング及び関連する減損の認識を担当する特別委員会による結論を考慮した、信用リスクのモニタリング・プロセス。 ・ コーポレートバンクの貸出金ファイルのサンプルについて、個々の減損の評価に使用された主要な仮定、及び該当する場合は、公衆衛生上の危機の影響及び格付け又は保証のサポート・メカニズムを考慮した信用格付け書類の確認。 ・ 主な指標の一定期間にわたる変動：残高合計に対するステージ３の残高比率及び減損によるステージ３残高のカバー率。指標が平均値と異なるたびに、私どもは、観察された差異を分析した。 最後に、私どもは、リスク費用の変動を合理的に説明し、連結財務書類に対する注記に記載されている情報を分析した。

のれんの評価

特定されたリスク	私どもの対応
貴社グループは海外の成長事業を引き継ぎ、その結果のれんを認識した。2020年12月31日現在、こののれんの純額は4,045百万ユーロであり、完全連結子会社の財政状態計算書の個別の勘定科目に表示されている（注記19）。 連結財務書類に対する注記1.2に記載のとおり、のれんは支払った価格と取得した事業体の資産及び負債の公正価値の差額に相当する。 のれんは資金生成単位に割り当てられ、年に１回以上又は減損の兆候がある場合は常に、減損テストが行われる。回収可能価額が帳簿価額を下回ると、減損が認識される。連結財務書類に対する注記19に示されているとおり、回収可能価額は次の２つの方法で計算される。 ・ 売却費用控除後公正価値（類似の取引に係る評価レシオ又は類似業務を有する企業についてアナリストが選択した市場パラメータの観察に基づく） ・ 使用価値（将来予想キャッシュ･フローを現在価値に割り引いた値に基づく） 使用価値に関しては、まず経営者が設定した最長５年間の事業計画に基づき、次いで長期成長率に従った期間を定めない予想キャッシュ・フローに基づいて、キャッシュ･フローが算出される。 私どもは、以下の理由により、のれんの評価が監査上の主要な検討事項を構成すると考えた。 ・ 貴社グループの連結財政状態計算書における金額的重要性 ・ 特にコロナ禍においては、回収可能価額の算定方法、また使用価値の場合は、関連する会社の将来業績に関する仮定及び予想キャッシュ・フローに適用される割引率を選択する際に経営者が用いる重要な判断	貴社グループが決定した回収可能価額を検証するために、私どもの評価及びモデリングの専門家が実施した作業は具体的に以下のとおりであった。 ・ 使用された方法の分析 ・ 利用可能な市場データとの比較による、主要パラメータ及び使用された仮定の評価 使用価値の方法に関して、私どもは以下も実施した。 ・ 予想キャッシュ・フローが決定された事業計画のレビュー ・ のれんのサンプリングに関して貴社グループが決定した使用価値の再計算 ・ 使用価値の評価に利用可能な（注記19に概説されている）感応度テストの検証

レベル２及び３に分類される複雑な金融商品の測定

特定されたリスク	私どもの対応
自己勘定取引、資金取引及び顧客に提供するサービスの一環として、貴社グループは売買目的で金融商品を保有している。 これらの商品は、連結財務書類に対する注記1.3.1.5に記載されているとおり、公正価値で認識される金融資産又は金融負債である。期末日の財政状態計算書におけるこれらの金融商品の再評価に係る損益は純損益で認識される。 私どもの意見では、レベル２及び３に分類される複雑な金融商品の評価は、特に以下に関連して判断の行使が求められることから、連結財務書類において重要な虚偽表示のリスクが含まれるため、監査上の主要な検討事項とした。 ・ 市場で観察不能な評価インプットの決定と、金融資産及び金融負債の公正価値ヒエラルキーによる金融商品の分類。 ・ 内部評価モデルの使用。 ・ カウンターパーティー・リスク又は流動性リスクなどのリスクを考慮に入れるための主な評価調整の見積り。 ・ 追加証拠金又は金融商品の売却に関連した、カウンターパーティーとの評価の相違に関する分析。	私どもは、複雑な金融商品を識別及び評価するために、貴社グループが整備した、特に以下のプロセス及び内部統制を検証した。 ・ 評価モデル及び評価調整のガバナンス。 ・ これらの取引で計上された業績の独立した説明及び検証。 ・ レベル２及び３に分類された複雑な金融商品の評価に必要なインプットの入手に関連する内部統制。 私どもの監査チームには、複雑な金融商品の評価の専門家が含まれていた。これらの専門家の支援を受けて、私どもは以下も実施した。 ・ 複雑な金融商品のサンプルについての独自の評価検証手続 ・ 金融商品に対して行われた主な評価調整を特定し検証するための内部プロセス及びその経時的なトレンドの分析。私どもの分析では、市場価格調整及び評価調整について採用している方法論、及び認識した調整を統制するために整備されているガバナンス・メカニズムについて検証した。 ・ 私どもは、過去の算定値との整合性を評価するために、主な追加証拠金の差異及び複雑な金融商品の売却損益に対するレビューも行った。 ・ 私どもは、連結財務書類に対する注記７c「公正価値の帳簿価額で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキー」に記載されている公正価値ヒエラルキーに使用される判定基準を分析した。

プライベート・エクイティ部門の複雑又はレベル３に分類された金融商品の測定

特定されたリスク	私どもの対応
プライベート・エクイティ子会社を通じて、貴社グループは、投資開始時に純損益を通じた公正価値で分類された投資を保有している。 これらの商品は、当初認識時及びその後の処分日まで、公正価値で認識される。公正価値の変動は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益」として損益計算書に計上される。 活発な市場で取引されている金融商品の場合、公正価値は相場価格である。活発な市場での公表価格がない金融商品の公正価値を見積もるために、貴社グループは、連結財務書類に対する注記1.3「会計原則及び会計方針」の「金融商品の公正価値の決定」の項に記載されているように、具体的に観察不能なデータに基づいた「時価評価モデル」アプローチを適用している。 非上場の金融商品の公正価値を決定する際には判断が伴い、特にCOVID-19に関連する危機の状況が変化している状況において、モデリングが複雑になることを考慮して、私どもは、複雑な投資又はレベル３のプライベート・エクイティ投資の評価が監査上の主要な検討事項にあたると判断した。	私どもは、プライベート・エクイティ投資の評価のために、貴社グループが整備したプロセス及び内部統制をレビューした。 サンプリングに基づいた評価及びモデリングにより実施した作業の内容は、以下のとおりであった。 ・ 時価評価モデルアプローチに基づき評価された投資について、貴社グループが使用した評価方法と観察不能な評価データの分析、並びに評価に使用したデータに組み込まれたCOVID-19危機の状況の評価。 ・ 貴社グループが使用する評価が、取引価格に基づいて評価された投資の直近の取引で観察された価格と同等かの検証。

借手の保険契約及び有形の自動車保険金請求の準備金に関する数理的準備金の評価（BFCMのみ）

特定されたリスク	私どもの対応
保険会社の保険契約により生み出される負債に適用される会計原則及び評価規則は、連結財務書類に対する注記3.2.3「保険事業－非金融負債」に準拠したIFRS第４号のものである。 2020年12月31日現在、保険契約の技術的引当金は、連結財務書類に対する注記13b「保険契約に関連する負債」に記載されているとおり、105,112百万ユーロであった。 これらの負債のうち、保険契約借入の借手にかかる数理的引当金は、生命保険契約の償還価値に対応しており、損害保険契約に対する請求（有形の自動車保険請求）に係る引当金は、未収保険料（翌年度分）及び未払保険金に対応している。 これらの引当金の評価は、経営者に専門的判断を用いることを要求する保険数理上の方法を採用している。 評価における判断の重要性を踏まえて、私どもは、保険契約借入及び有形の自動車保険金請求の準備金に関する数理的準備金が監査上の主要な検討事項であると判断した。	上記で概説した特定の引当金に関して、保険数理の専門家の支援を得て行われた作業には、主に以下のものが含まれる。 ・ 引当金に関して選択された評価方法と契約条件の間の整合性の分析 ・ 被保険リスクと適用される規制（割引率、規制表など）に関して使用された計算上の仮定の関連性のレビュー ・ 使用した保険数理計算式のレビュー ・ 発生しているもののまだ計上されていない請求に対する準備金のレベルの分析 ・ ファイルをレビューすることによる、有形の自動車保険金のために設定された準備金の額のサンプリングテスト

特定の検証

フランスで適用される専門職業基準に準拠して、私どもは、取締役会の経営者報告書において表示されている貴社グループに関する情報について、法律及び規制上の定めにより必要とされる特定の検証も実施した。

それらの正確性についても連結財務書類との整合性についても、私どもが報告すべき事項はない。

その他の法律上及び規制上要求される検証又は情報

年次財務報告書に記載される連結財務書類の表示書式

AMF一般規則の第222-3条第III項に従い、貴社の経営者は私どもに、2018年12月17日付欧州委任規則第2019／815号に定められている単一電子報告書式の適用を、2021年１月１日以降に開始する事業年度まで延期することを決定した旨通知した。そのため、本報告書には、フランス通貨金融法典の第L.451-1-2条第I項に規定されている年次財務報告書に含まれる連結財務書類の表示における書式の準拠に関する結論は記載されていない。

法定監査人の任命

プライスウォーターハウスクーパース　フランスについては2016年５月11日、アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルについては1992年９月29日開催の貴社株主総会でフランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）の法定監査人に任命された。

2020年12月31日現在、プライスウォーターハウスクーパース　フランス及びアーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルの在任期間は、それぞれ連続して５年目及び29年目であった。

連結財務書類に関する経営者及びコーポレート・ガバナンス責任者の責任

欧州連合が採択したIFRSに準拠して真実かつ公正な概観を示す連結財務書類を作成し、不正又は誤謬によるかを問わず、重要な虚偽表示のない連結財務書類の作成に必要と認められる内部統制を構築することは経営者の責任である。

連結財務書類の作成に当たり、経営者は会社の継続企業としての存続能力を評価し、該当する場合には、会社の継続企業に関連する必要情報を開示し、会社の清算又は事業の中止が見込まれる場合を除いて、継続企業を前提とした会計基準を適用する責任を有している。

当連結財務書類は、既に取締役会の承認を受けている。

連結財務書類の監査に関する法定監査人の責任

私どもの責任は、連結財務書類に関して報告書を作成することである。私どもの目的は、連結財務書類が、全体として、重要な虚偽表示がないことに対する合理的な保証を得ることである。合理的な保証とは、高い水準の保証に相当するものであるが、専門職業基準に従って実施された監査が重要な虚偽表示すべてを体系的に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正又は誤謬から発生する場合があり、これらの虚偽表示が個別に又は集計すると、当財務書類に基づいた財務書類利用者の経済的意思決定に影響を及ぼす可能性があると合理的に見込まれる場合には、重要性があると判断される。

フランス商法第L.823-10-1条に規定されているように、財務書類の証明を行う私どもの業務契約には、貴社経営者の適性や質の保証は含まれていない。

フランスで適用される専門職業基準に準拠して監査を実施する一環として、法定監査人は、監査プロセス全体を通じて職業的専門家としての判断を行使する。さらに：

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示が連結財務書類に含まれているリスクを識別及び評価し、こうしたリスクに対応するための監査手続を立案及び実施し、監査意見のための十分かつ適切な根拠であると考えられる情報を入手する。不正には共謀、文書の偽造、意図的な除外、虚偽の陳述又は内部統制の無効化が伴う可能性があるため、不正による重要な虚偽表示を発見できないリスクは、誤謬による重要な虚偽表示を発見できないリスクよりも高い。**
- **監査に関連する内部統制を理解するが、これは状況に応じた適切な監査手続を決定するためであり、内部統制の有効性について意見を表明するためではない。**
- **使用された会計処理方法及び経営者によって行われた会計上の見積り、並びに連結財務書類で提供された関連する情報の合理性を評価する。**
- **経営者による継続企業を前提とした会計方針の適用の適切性、また、入手した項目に基づき、会社の継続企業としての存続能力に対して重要な疑義を生じさせる可能性がある事象又は状況に関する重要な不確実性が存在するか否かを評価する。この評価は、監査報告書日までに収集された項目に依存する。ただし、その後の状況や事象によって事業継続性が問題になる可能性があることに注意しなければならない。重要な不確実性が存在すると法定監査人が結論を出した場合、この不確実性に関して連結財務書類で提供される情報に対し監査報告書上、追加情報として注意喚起する。かかる情報が提供されていないか関連性がない場合、限定意見を表明するか、又は不適正意見を表明する。**
- **法定監査人は全体としての連結財務書類の表示を評価し、真実かつ公正な概観を提示する方法で、連結財務書類が基礎となる取引や事象を表示しているかどうかを評価する。**
- **連結財務書類に対する意見を表明するために、連結の範囲に含まれる個人又は事業体の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。法定監査人は、連結財務書類の監査の管理、監督及び準備、並びに当該財務書類に対して表明した意見について責任を有する。**

ヌイイ-シュル-セーヌ及びパリ-ラ デファンス、2021年4月12日

法定監査人

プライスウォーターハウスクーパース フランス	**アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル**
Nicolas Montillot	Hassan Baaj

年次財務書類に対する法定監査人の監査報告書（訳文）

これは、フランス語で発行された会社の年次財務書類に対する法定監査人の報告書の日本語への意訳であり、日本語圏の読者の便宜だけを目的に提供されるものである。
この法定監査人の報告書は、例えば、法定監査人の任命、又は経営者報告書及び株主宛のその他の文書に関する検証などについての情報など、欧州規則又はフランス法により特別に求められる情報を含んでいる。
本報告書は、フランス法及びフランスで適用される専門的監査基準と併せて読み、またそれらに従って解釈されるものとする。

2021年12月31日終了事業年度

フランス相互信用連合銀行(Banque Fédérative du Crédit Mutuel)の株主総会御中

監査意見

貴社株主総会より受託した職務の遂行により、私どもは添付のフランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）の2021年12月31日終了事業年度の財務書類について監査を行った。

私どもは、当年次財務書類が、フランスの会計原則及び規則に準拠して、貴社の当事業年度の経営成績及び当事業年度末現在の財政状態について真実かつ公正な概観を表しているものと認める。

監査意見の根拠

監査の実施

私どもは、フランスで適用される職業的専門家としての基準に準拠して監査を実施した。私どもは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

これらの基準における私どもの責任は、本報告書の「年次財務書類監査における法定監査人の責任」の項に記載されている。

独立性

私どもは、2021年1月1日より本報告書発行日までの間、商法及び法定監査人の倫理規程で定められている独立性に関する規則に準拠して監査を実施しており、特に、EU規則第537/2014号第5条第1項により禁止されている業務は一切提供していない。

評価の正当性－監査上の主要な検討事項

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関連する世界的な危機によって、当事業年度の財務書類の作成及び監査において、特別な状況が生じている。今回の危機、及び公衆衛生上の緊急事態という枠組みにおける例外的な措置により、企業には、特に活動と資金調達への様々な影響がもたらされており、また将来の見通しに関する不確実性も高まっている。このうち、移動の制限やリモートワークなどいくつかの措置は、企業の内部組織や監査の実施方法にも影響をもたらした。

このように複雑で変化しつつある状況において、評価の正当性に関するフランス商法第L.823-9条及び第R.823-7条の規定に従い、私どもが職業的専門家として特に重要であると判断した、重要な虚偽表示のリスクに関連する監査上の主要な検討事項、及びこれらのリスクに対する私どもの対応について報告する。

このようにして実施した評価は、年次財務書類全体の監査の一環として実施されたものであり、上記に表明した私どもの意見を形成している。年次財務書類の個別の項目に対して意見を表明するものではない。

持分投資及びその他の長期投資、並びに子会社及び関連会社に対する投資の評価に関するリスク

特定されたリスク	監査上の対応
2021年12月31日現在、持分投資及びその他の長期投資、並びに子会社及び関連会社への投資はそれぞれ354百万ユーロ及び16,437百万ユーロとなっており、貴社の貸借対照表において最も価額が高い項目である。これらの投資の使用価値が取得原価を下回る場合には、その帳簿価額を評価減しなければならない。 年次財務書類注記1.5に記載されているように、使用価値は純資産（調整後の場合がある）、収益率、収益性の見込み、直近数か月における株式市場価格などのさまざまな基準に基づいて見積もられる。 使用価値の見積りにおいては、検討すべき項目を選択するため、経営者は判断を行うことが求められる。項目は、場合によって、過去の又は仮定に基づく項目が該当することがある。 使用価値を見積もるために使用する基準及び仮定に基づく情報を経営者が選択する際に判断が用いられるため、持分投資並びに子会社及び関連会社に対する投資の評価は監査上の主要な検討事項である。	持分投資並びに子会社及び関連会社に対する投資に関する使用価値の見積りの評価において、私どもの作業には主に、経営者が適用した価値に関する文書化とかかる証券に対する評価方法の適切な適用の両方の検証が含まれていた。 過去の項目に基づいた評価に関する私どもの作業には、割り当てられた持分と監査対象企業の勘定との間の整合性の検討又は分析的手続、並びに（該当する場合は）持分資本に対して行われた調整に関する文書化の検証が含まれていた。 観察可能な市場データに基づく評価に関する私どもの作業には、貴社が使用した市場価格の整合性の検討が含まれていた。 仮定に基づく評価に関する私どもの作業には以下が含まれていた。 ・ 使用価値についての根拠を示す文書の閲覧 ・ 経営者が使用した評価方法及びパラメータに関しての私どもの評価の専門家を含めた分析 持分投資の使用価値の評価に加えて、私どもの作業には、持分投資並びに子会社及び関連会社に対する投資に関して行われた分析を踏まえた、関連する債権の回収可能性の評価も含まれていた。

特定の検証

私どもはまた、フランスで適用される職業的専門家としての基準に準拠して、特定の法的及び規制上の検証を行った。

経営者報告書並びに財政状態及び年次財務書類に関する株主宛のその他の文書において提供されている情報

取締役会の経営者報告書並びに株主宛のその他の文書において提供された情報の適正表示及び当年次財務書類との整合性について、以下の点を除き、私どもが報告すべき事項はない。

フランス商法第D.441-6条に記載されている支払条件に関連する情報の適正表示及び当年次財務書類との整合性について、以下の点が明らかになっている。経営者報告書で示されているように、この情報には銀行取引及び関連取引が含まれていないが、これは、貴社がこれらの情報について、作成すべき情報の範囲外であるとみなしているためである。

コーポレート・ガバナンス報告書

私どもは、フランス商法第L.225-37-4条及び第L.22-10-10条で求められている情報が、取締役会の経営者報告書のコーポレート・ガバナンスに関する項に記載されていることを認める。

その他の情報

法律に準拠して、私どもは、持分投資及び支配に関する各種の情報が経営者報告書において貴社に伝達されたことを確認した。

その他の法律上及び規制上要求される検証又は情報

年次財務報告書に含まれる年次財務書類の表示フォーマット

単一の欧州電子報告の書式に従って提出される年次財務書類及び連結財務書類に関する法定監査人のデュー・ディリジェンスに関する職業的専門家としての基準に従い、私どもは、フランス通貨金融法典の第L.451-1-2条第I項に規定されている年次財務報告書に含める年次財務書類（これについての責任は最高経営責任者にある）が、2018年12月17日付欧州委任規則第2019/815号に定義されたこのフォーマットに準拠しているかどうかも確認した。

私どもの作業に基づいて、私どもは、年次財務報告書に含めるための年次財務書類の表示が全ての重要な点において単一の欧州電子報告のフォーマットに準拠していると判断する。

貴社がAMFに提出する年次財務報告書に含める年次財務書類が、私どもが行った作業の対象であるものと一致していることを確認することは、私どもの責任ではない。

法定監査人の任命

プライスウォーターハウスクーパース フランス及びアーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルは、それぞれ2016年５月11日及び1992年９月29日開催の貴社株主総会でフランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）の法定監査人に任命された。

2021年12月31日現在、プライスウォーターハウスクーパース フランスの在任期間は連続６年目であり、アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルの在任期間は30年目であった。

年次財務書類に対する経営者及びコーポレート・ガバナンス責任者の責任

経営者の責任は、フランスの会計規則及び原則に準拠して真実かつ公正な概観を示す年次財務書類を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない年次財務書類を作成するために必要と認められる内部統制を整備及び運用することが含まれる。

年次財務書類を作成するに当たり、経営者は、会社の継続企業としての存続能力を評価し、該当する場合には、継続企業に関する必要情報を開示し、会社の清算又は事業の中止が見込まれる場合を除いて、継続企業を前提とした標準的な会計方針を適用する責任がある。

当年次財務書類は、既に取締役会の承認を受けている。

年次財務書類監査における法定監査人の責任

私どもの責任は、年次財務書類に関して監査報告書を作成することである。私どもの目的は、全体としての年次財務書類に重要な虚偽表示がないことについて合理的な保証を得ることである。合理的な保証とは、高い水準の保証に相当するものであるが、職業的専門家としての基準に従って実施された監査が重要な虚偽表示全てを体系的に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務書類の利用者の経済的意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合には、重要性があると判断される。

フランス商法第L.823-10-1条に規定されているように、財務書類の証明を行う私どもの業務契約には、貴社経営者の適性や質の保証は含まれていない。

法定監査人は、フランスで適用される職業的専門家としての基準に従って、法定監査人は、監査の過程を通じて職業的専門家としての判断を行う。さらに：

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示が年次財務書類に含まれているリスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応するための監査手続を立案し、実施する。さらに、意見表明のため十分か

つ合理的な基礎と考えられる項目を入手する。不正には共謀、文書の偽造、意図的な除外、虚偽の陳述又は内部統制の無効化が伴う可能性があるため、不正による重要な虚偽表示を発見できないリスクは、誤謬による重要な虚偽表示を発見できないリスクよりも高い。

- **財務書類監査の目的は、内部統制の有効性について意見を表明するためのものではないが、状況に応じた適切な監査手続を決定するために、監査に関連する内部統制を理解する。**
- **経営者が適用した会計処理方法及び経営者によって行われた会計上の見積り、並びに年次財務書類で提供された見積もりに関連する情報の妥当性を検討する。**
- **経営者が継続企業を前提として会計方針を適用することが適切であるかどうか、また、入手した項目に基づき、会社の継続企業としての存続能力に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか評価する。この評価は、報告書日までに入手した項目に基づいているが、将来の状況や事象により、事業の継続性に疑義が生じる可能性がある。重要な不確実性が存在すると結論を出した場合、この不確実性に関して年次財務書類で提供される注記事項に対し、報告書の読者に注意を喚起する。かかる注記事項が開示されていないか適切でない場合、限定意見を表明するか、又は不適正意見を表明する。**
- **法定監査人は全体としての年次財務書類の表示を評価し、年次財務書類が基礎となる取引や会計事象を真実かつ公正な概観を提示しているかどうかを評価する。**

ヌイイ-シュル-セーヌ及びパリ-ラ デファンス、2022年４月11日

法定監査人

プライスウォーターハウスクーパース フランス	**アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル**
Laurent Tavernier	Hassan Baaj

年次財務書類に対する法定監査人の監査報告書（訳文）

これは、フランス語で発行された会社の年次財務書類に対する法定監査人の報告書の日本語への意訳であり、日本語圏の読者の便宜だけを目的に提供されるものである。
この法定監査人の報告書は、例えば、法定監査人の任命、又は経営者報告書及び株主宛のその他の文書に関する検証などについての情報など、欧州規則又はフランス法により特別に求められる情報を含んでいる。
本報告書は、フランス法及びフランスで適用される専門的監査基準と併せて読み、またそれらに従って解釈されるものとする。

2020年12月31日終了事業年度

フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）の株主総会御中

監査意見

貴社株主総会より受託した職務の遂行により、私どもは添付のフランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）の2020年12月31日終了事業年度の財務書類の監査を行った。

私どもは、当年次財務書類は、フランスの会計原則及び規則に準拠して、貴社の当年度の経営成績、並びに当年度末現在の財政状態について真実かつ公正な概観を表しているものと認める。

意見の根拠

会計基準

私どもは、フランスで適用される専門職業基準に準拠して監査を実施した。私どもは、入手した監査証拠は監査意見の根拠とするに十分かつ適切であると評価している。

これらの基準に従った私どもの責任は、本報告書の「年次財務書類の監査に関する法定監査人の責任」の項に詳述されている。

独立性

私どもは、2020年１月１日より本報告書発行日までの間、商法及び法定監査人の倫理規程で定められている独立性に関する規則に準拠して監査を実施しており、特に、EU規則第537/2014号第５条第１項により禁止されている業務は一切提供していない。

評価の正当性－監査上の主要な検討事項

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関連する世界的な危機によって、当事業年度の財務書類の作成及び監査において、特別な状況が生じている。今回の危機、及び公衆衛生上の緊急事態における例外的な措置により、企業には、特に活動と資金調達への様々な影響がもたらされており、また将来の見通しに関する不確実性も高まっている。このうち、出張の制限やリモートワークなどいくつかの措置は、企業の内部組織や監査の実施方法にも影響をもたらした。

このように複雑で変化しつつある状況において、評価の正当性に関するフランス商法第L.823-9条及び第R.823-7条の規定に従い、私どもの職業的専門家としての判断に基づいて、年次財務書類の監査において最も重要であった、重要な虚偽表示のリスクに関連する監査上の主要な検討事項、及びこれらのリスクに対する私どもの対応について報告する。

このようにして実施した評価は、年次財務書類全体の監査の一環として実施されたものであり、上記に表明した私どもの意見を形成している。年次財務書類の個別の項目に対する意見は表明しない。

持分投資、その他の長期投資証券、並びに子会社及び関連会社に対する持分の評価に関するリスク

特定されたリスク	私どもの対応
2020年12月31日現在、子会社及び関連会社への投資はそれぞれ394百万ユーロ及び16,289百万ユーロとなっており、貸借対照表において最も価額が高い項目である。必要に応じて、使用価値による減損処理が行われる。 年次財務書類への注記1.5に記載されているように、使用価値は純資産（調整後の場合がある）、収益率、収益性の見込みなどのさまざまな基準に基づいて見積もられる。使用価値の見積りにおいては、検討すべき項目を選択するため、経営者は判断を行うことが求められる。項目は、場合によって、過去の又は仮定に基づく項目が該当することがある。 経営者の判断は、使用価値を見積もるために使用する基準及び仮定に基づく情報を選択する際に用いられるため、持分投資並びに子会社及び関連会社に対する持分の評価は監査上の主要な検討事項であると考えた。	持分投資並びに子会社及び関連会社に対する持分に関する使用価値の見積りの評価において、私どもの作業には、経営者が使用した価値に関する文書化及びかかる証券に対する評価方法の適切な適用の検証が主として含まれていた。 過去の項目に基づいた評価においては、私どもの作業には、割り当てられた持分資本と監査対象企業の勘定との間の整合性の検討又は分析的手続、並びに（該当する場合は）持分資本に対して行われた調整に関する文書化の検証が含まれていた。 仮定に基づく項目による評価については、私どもの作業には以下が含まれていた。 ・ 統治機関の決定に関する議事録と、適用された使用価値についての根拠を示す統治機関が作成した文書の検討 ・ 私どもの評価の専門家を含めた、評価方法及びパラメータの分析 持分投資に関する使用価値の評価に加えて、私どもの作業には、持分投資並びに子会社及び関連会社に対する持分に関して行われた分析を踏まえた、未収利息の回収可能性の評価も含まれていた。

特定の検証

私どもはまた、フランスで適用される専門職業基準に準拠して、特定の法的及び規制上の検証を行った。

経営者報告書並びに財政状態及び年次財務書類に関する株主宛のその他の文書において提供されている情報

取締役会の経営者報告書並びに株主宛のその他の文書において提供された情報の適正表示及び当年次財務書類との整合性について、以下の点を除き、私どもが報告すべき事項はない。

フランス商法第D.441-6条に記載されている支払条件に関連する情報の適正表示及び当年次財務書類との整合性について、以下の点が明らかになっている。経営者報告書で示されているように、この情報には銀行取引及び関連取引が含まれていないが、これは、貴社がこれらの情報について、作成すべき情報の範囲外であるとみなしているためである。

コーポレート・ガバナンスに関する取締役会の報告

私どもは、フランス商法第L.225-37-4条及び第L.22-10-10条で求められている情報が、取締役会の経営者報告書のコーポレート・ガバナンスに関する項に記載されていることを認める。

その他の情報

法律に準拠して、私どもは、持分投資及び支配に関する各種の情報が経営者報告書において貴社に伝達されたことを確認した。

その他の法律上及び規制上要求される検証又は情報

年次財務報告書に含まれる年次財務書類の表示書式

AMF一般規則の第222-3条第III項に従い、貴社の経営陣は私どもに、2018年12月17日付欧州委任規則第2019/815号に定められている単一電子報告書式の適用を、2021年１月１日以降に開始する事業年度まで延期することを決定した旨通知した。そのため、本報告書には、フランス通貨金融法典の第L.451-1-2条第I項に規定されている年次財務報告書に含まれる年次財務書類の表示における書式の準拠に関する結論は記載されていない。

法定監査人の任命

プライスウォーターハウスクーパース フランス及びアーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルは、それぞれ2016年５月11日及び1992年９月29日開催の貴社株主総会でフランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）の法定監査人に任命された。

2020年12月31日現在、プライスウォーターハウスクーパース フランスの在任期間は連続５年目であり、アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルの在任期間は29年目であった。

年次財務書類の監査に関するコーポレート・ガバナンス責任者の責任

フランスの会計規則及び原則に準拠して年次財務書類を作成し、真正かつ公正に表示すること、及び不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない年次財務書類の作成に必要と認められる内部統制を構築することは経営者の責任である。

年次財務書類の作成に当たり、経営者は会社の継続企業としての存続能力を評価し、該当する場合には、会社の継続企業に関連する必要情報を開示し、会社の清算又は事業の中止が見込まれる場合を除いて、継続企業を前提とした標準的な会計方針を適用する責任を有している。

当年次財務書類は、既に取締役会の承認を受けている。

年次財務書類の監査に関する法定監査人の責任

私どもの責任は、年次財務書類に関して監査報告書を作成することである。私どもの目的は、年次財務書類が、全体として、重要な虚偽表示がないことに対する合理的な保証を得ることである。合理的な保証とは、高い水準の保証に相当するものであるが、専門職業基準に従って実施された監査が重要な虚偽表示すべてを体系的に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正又は誤謬から発生する場合があり、これらの虚偽表示が個別に又は集計すると、当財務書類に基づいた財務書類利用者の経済的意思決定に影響を及ぼす可能性があると合理的に見込まれる場合には、重要性があると判断される。

フランス商法第L.823-10-1条に規定されているように、財務書類の証明を行う私どもの業務契約には、貴社経営者の適性や質の保証は含まれていない。

フランスで適用される専門職業基準に準拠して監査を実施する一環として、法定監査人は、監査プロセス全体を通じて職業的専門家としての判断を行使する。さらに：

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示が年次財務書類に含まれているリスクを識別及び評価し、こうしたリスクに対応するための監査手続を立案及び実施し、監査意見のための十分かつ適切な根拠であると考えられる項目を入手する。不正には共謀、文書の偽造、意図的な除外、虚偽の陳述又は内部統制の無効化が伴う可能性があるため、不正による重要な虚偽表示を発見できないリスクは、誤謬による重要な虚偽表示を発見できないリスクよりも高い。**
- **監査に関連する内部統制を理解するが、これは状況に応じた適切な監査手続を決定するためであり、内部統制の有効性について意見を表明するためではない。**
- **使用された会計処理方法及び経営者によって行われた会計上の見積り、並びに年次財務書類で提供された見積もりに関連する情報の合理性を評価する。**
- **経営者による継続企業を前提とした会計方針の適用の適切性、また、入手した項目に基づき、会社の継続企業としての存続能力に対して重要な疑義を生じさせる可能性がある事象又は状況に関する重要な不確実性が存在するか否かを評価する。この評価は、報告書日までに収集された項目に基づくものである。ただし、その後の状況や事象によって事業の継続性に疑義が生じる可能性があることに注意しなければならない。重要な不確実性が存在すると結論を出した場合、この不確実性に関して年次財務書類で提供される情報について、報告書の読者に注意を喚起する。かかる情報が提供されていないか関連性がない場合、限定意見を表明するか、又は不適正意見を表明する。**
- **全体としての年次財務書類の表示を評価し、年次財務書類が真実かつ公正な概観を表す方法で基礎となる取引や事象を表示しているかどうかを評価する。**

ヌイイ-シュル-セーヌ及びパリ-ラ デファンス、2021年４月12日

法定監査人

プライスウォーターハウスクーパース フランス	**アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル**
Nicolas Montillot	Hassan Baaj